

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	2020年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	フランス相互信用連合銀行（B F C M） (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 (Chief Executive Officer) ダニエル・バール (Daniel Baal)
【本店の所在の場所】	フランス、ストラスブール67000、リュ・フレデリックーギョー ム・ライフアイゼン4 (4 rue Frédéric-Guillaume Raiffeisen - 67000 Strasbourg, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三 原 秀 哲
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 高 橋 優 弁護士 岡 崎 玲於奈
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

注

1. 本書に別段の記載がある場合を除き、本書における「ユーロ」及び「EUR」とは、フランス共和国を含む特定の欧州連合加盟国の法定通貨を意味する。株式会社三菱UFJ銀行が提示した2021年5月6日現在の対顧客電信直物売買相場の仲値は1ユーロ=131.21円であった。本書において記載されているユーロ金額の日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。
2. 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。
3. 将来予測に関する記述
本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「～の可能性がある」、「計画している」、「～であろう」、「企図している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」及び「～に違いない」といった用語並びに類似の表現は、見通しの記載を明確にすることを意図しており、これらの記載は将来の事象に関する本書提出日現在の当行の予想及び仮定に基づくものである。
これらの記載は実際の結果がかかる記載において明示又は黙示されたものと異なることとなるようなリスク、不確実性その他の要因を伴うものである。
4. 本書において以下の表現は、文脈上別の解釈を必要とする場合を除き、以下に記載する意味を有する。

定義

「当行」、「発行会社」又は「BFCM」とは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル (Crédit Mutuel Alliance Fédérale) 内の持株会社であるフランス相互信用連合銀行 (BFCM) (Banque Fédérative du Crédit Mutuel) のことである。

「BFCMグループ」とは、BFCM及びその子会社を意味する。2020年12月31日現在、BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の持株会社である。

「クレディ・ミュチュエル・グループ」とは、ネットワークの統括機関であるコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル (Confédération Nationale du Crédit Mutuel) の下に参集しているクレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・ルーラル (Crédit Mutuel Agricole et Rural) の連合体及び18の地域連合体からなる5つの地域グループである。「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル」はその中でも最も重要なグループである。

「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル」(旧「クレディ・ミュチュエル・CM11グループ」)とは、BFCMの連結範囲並びにクレディ・ミュチュエルの地元共同銀行、クレディ・ミュチュエルの13の連合体及びケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル (Caisse Fédérale de Crédit Mutuel) で構成される相互銀行部門のことを意味する。クレディ・ミュチュエルの13の連合体とは：クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ (Crédit Mutuel Centre Est Europe)、クレディ・ミュチュエル・シュデスト (Crédit Mutuel Sud-Est)、クレディ・ミュチュエル・イル・ド・フランス (Crédit Mutuel Île-de-France)、クレディ・ミュチュエル・サヴォワ・モン・ブラン (Crédit Mutuel Savoie-Mont Blanc)、クレディ・ミュチュエル・ミディ・アトランティック (Crédit Mutuel Midi-Atlantique)、クレディ・ミュチュエル・ロワール・アトランティック・エ・サントルー・ウエスト (Crédit Mutuel Loire-Atlantique et Centre-Ouest)、クレディ・ミュチュエル・デュ・サントル (Crédit Mutuel du Centre)、クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ (Crédit Mutuel Normandie)、クレディ・ミュチュエル・ドフィネー・ヴィヴァレ (Crédit Mutuel Dauphiné-Vivarais)、クレディ・ミュチュエル・メディテラネ (Crédit Mutuel Méditerranéen)、クレディ・ミュチュエル・アンジュー (Crédit Mutuel Anjou)、クレディ・ミュチュエル・マッシフ・セントラル (Crédit Mutuel Massif Central) 及びクレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギューヤンヌ (Crédit Mutuel Antilles-Guyane) をいう。

「CFCM」とは、フランス、ストラスブールのケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルを意味し、BFCMの92.98%を所有する。

「FCM」とは、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル（Fédération du Crédit Mutuel）を意味する。FCMは連合体内の全てのCCMが加盟を義務づけられている団体であり、連合体の主要な方針及び戦略を決定する方針決定組織であり、またCCMの代表及び支配を体系化するものである。

「CIC」とは、BFCMの子会社である、クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル（Crédit Industriel et Commercial）を意味する。

「CCM」とは、ケス・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisses de Crédit Mutuel）を意味する。

「CRCM」とは、ケス・レジオナル・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisse Régionale de Crédit Mutuel）を意味する。

第一部 【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

フランスにおいて会社が一般的に用いる有限責任会社の形態の1つは株式会社(société anonyme)である。株式会社は有限責任会社であり、株主とは別個の法人格を有する。

以下は、当行に適用ある主要な規定の概略である。

元来、フランス会社法の規定は1966年会社法において創設された。当該法律は会社法の規定が発展すると共に継続的に改訂された。1966年会社法は2000年にブックII(Livre II)としてフランス商法に組み込まれた。株式会社に関連する規定はブックIIのタイトルII及びIIIに組み込まれ、関連するフランス法令によって随時改訂及び補完される。

株式会社の設立には定款を作成し、これに設立時の株主が署名しなければならない。定款は、株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。

定款は株式会社が登記される商事裁判所書記官に提出しなければならない。株式会社の法人格は、商事裁判所書記官(Greffe du Tribunal de Commerce)から登録証が発行されたときに取得される。

株 主

株式会社は、商業目的のために設立された、2人以上の株主(代表者を介して活動する企業であるか個人であるかを問わず、また、フランスの者であるか外国の者であるかを問わない。)を有する会社をいう。株式会社の株主は、会社への出資額を限度として会社の債務につき責任を負う。

株主は株式会社において最高の権限を有する。株主は、とりわけ、取締役及び法定監査人(commisaires aux comptes)の選任、配当の宣言及び財務書類の承認を行い、会社の解散又は清算及び株式資本の額の変更その他の定款の変更の決定を行うことができる。

株式資本

株式会社の最低株式資本の額は、37,000ユーロであり、設立時に全額支払うか又は設立時に少なくとも50%に満つるまで支払い、その後5年以内に残額を支払うことができる。株式資本は既存の株式について全額が払い込まれている場合にのみ増資することができる。

フランス法上、株式会社の株式資本は流通株式(actions ordinaires)に分類され、例えば、優先配当株(actions à dividende prioritaire)又は優先株式(actions de préférence)等を含む異なる種類の株式を構成することがある。

1株当たりの最低額面金額について法律上の制約はない。一般的に最低額面金額は定款において定められるが、最低資本金額を必ずしも定款に記載する必要はない。株式会社の発行する株式は、記名式又は無記名式である。記名式であれ無記名式であれ、株式の所有は株券によってではなく、会社(記名式株式の場合)又は金融機関(無記名株式の場合)のいずれかに開設された口座における記載によって表章される。

株式を譲渡するためには、株主は口座名義人(当該株式を代理して保有する会社又は(場合により)金融機関)に譲渡指図を出さなければならない。このような譲渡に事前承認(通常は取締役会の事前承認)を要する旨の定款上の規定がない限り、株式は自由に第三者に譲渡することができる。

一般的な原則として、一定の限られた例外があるものの、株式会社の各株式には1票の議決権が与えられている(ただし、無議決権優先株式及び2倍議決権株式又は一時的に議決権が剥奪されている株式を除く。))。

フランス法上、株式は株式会社に対する関係では分割不可能である。株式の共同保有者(co-indivisaires)は株主総会に共同保有者のうちの1人又は代理人1人を出席させる。意見が異なる場合には、最も真摯な共同保有者の要請により裁判所が代理人を任命することができる。

株式に付与されている議決権は定時総会時には株式の実質的保有者(usufruitier)に帰属し、臨時株主総会時には名義権者(nu-propriétaire)に帰属する。

株式の増資又は減資

株式会社には様々な形態の有価証券を発行する権限が与えられている（例えば、株式、異なる種類株式及び持分証券並びに負債性証券）。

株式会社は新株式の発行又は発行済株式の額面金額の引上げのいずれかにより、資本金を増加させることができる。資本金の増加は、取締役会に当該権限及び権能を委任することができる臨時株主総会における株主の議決によってのみ行うことができる。株式は、（a）現金の払込、（b）現物出資又は（c）準備金の資本組入れによりさらに発行することができる。

株式会社は、臨時株主総会に招集された株主が承認した上で、株式の額面金額の切下げ又は発行済株式数の減少により減資することができる。株主間の平等については厳格に遵守しなければならない。同様に、会社は、資本金の減少によって、会社の債権者に不利益を与えてはならない。

増資又は減資がなされたときには商事裁判所書記官にその通知及び改訂された定款（会社の株式資本が更新されているもの）を届け出なければならない。

社債又はハイブリッド証券の発行

取締役会は単独で普通社債の発行を決めることができる。ただし、かかる発行を決定する権限が定款によって株主総会に留保されている場合はこの限りではない。

取締役会は臨時株主総会からの権限の付与に基づき、その所持人に対し転換、交換、償還、ワラント呈示又はその他の方法で会社の資本の一部を表章する株式の引受権を一定の期間又は特定の日に付与する証券を発行することができる。

経 営

フランス法においては、株式会社について2つの経営体制が存在する。

（a）株式会社の経営は、一般的に取締役会が任命する取締役会会長（Président du Conseil）を通じて行われる。（b）非執行監督役員会（株主によって任命された監事会であり、経営委員会（Directoire）を選任し、理論的にはその統制をする。）による経営も選択し得る経営体制として存在するが、フランスではあまり採用されていない。

a. 取締役会

取締役会は株式会社の活動の方針を定め、株式会社の目的の範囲内及び株主総会に留保された権限に従ってその実現を目指す。

目的の範囲内に含まれない場合であっても、第三者との関係では株式会社は取締役会のあらゆる行為に拘束される。ただし、かかる第三者が悪意であることの証明がある場合はこの限りではない。

取締役は株式会社の経営の責任を負う。

取締役会は、とりわけ、以下の権限を委託されている。

- ・株主総会の招集
- ・株式会社の年次報告書、年次事業報告書及び暫定事業報告書の作成
- ・株式会社とその取締役の1人、最高経営責任者又は最高業務責任者の1人の間の自己取引契約の承認
- ・株式会社の社長及び最高経営責任者の選任並びに解任並びに報酬パッケージの制定
- ・取締役報酬の分配

①取締役

取締役会は3人以上（定足数の目的上、4人が望ましい。）18人以下の取締役により構成される。しかし、合併の促進のため、合併された株式会社の取締役会は一時的に18人超（3年を期限に24人まで。）の取締役で構成することも可能である。

取締役の報酬は株式会社の株主により毎年制定される一時払いにより構成される。

株式会社とその最高経営責任者、最高業務責任者の1人、取締役の1人、株主の中で10%超の議決権を保有する1人又は企業株主の場合には株式会社を支配する者との間で直接又は媒体を通じて締結されたいかなる契約も取締役会の事前の同意を得なければならない。この審査は2段階で行われる。第一に、取締役会は契約を特定して承認しなければならない。第二に、当該契約は株式会社の監査役により作成された特別な報告書を精査した後に株主により採決されなければならない。

前段落に記載された者が間接的に利害関係を有する契約についても同様のことが適用される。株式会社と他の企業との間で締結された契約も株式会社の最高経営責任者、最高業務責任者又は取締役の1人が当

該企業のオーナー、無限責任組合員、経営者、取締役若しくは監事会の1人である場合又はより一般的に当該企業の経営に何らかの関わりがある場合、株式会社の取締役会の事前の同意を得なければならない。

取締役との特定の種類の自己取引契約は特に禁止されている。従って自己取引の承認手続は適用されない。取締役は以下の行為を禁止されている。

- ・ 株式会社から金銭を借りること
- ・ 株式会社から前払いを受けること
- ・ 株式会社に取締役の第三者に対する債務についての担保提供又は保証をさせること

最高経営責任者、法人の名誉代表、上記の者の配偶者あるいは直近の親族又は取締役のために間接的に行為する者にも同様の禁止事項が適用される。

各取締役は株式会社の経営状態の確認及び評価又は意思決定プロセスの促進に必要な情報を提供するよう株式会社の経営陣に対して請求する権利がある。

② 取締役会会長

取締役会会長は株式会社の経営権限を有しておらず、法律上の代表権もない。これらの権限は最高経営責任者 (Directeur Général) に委ねられている。

しかし、取締役会において同一人物が両職務を兼任する旨決定した場合には、取締役会会長は最高経営責任者の立場で株式会社の総括経営を行うことができる。

取締役会会長の役割は以下を含む。

- ・ 取締役会の職務の組織化及び指揮（会の日程調整、議題の決定、会の進行等）並びに総会への職務内容（会の開催回数、直面した問題等）の情報提供
- ・ 株式会社の経営陣の機能の監督、特に、取締役がその役割を果たすための適所に配置されていることの確認（取締役の知る権利の尊重、取締役の職務執行能力の管理）

取締役会会長は取締役会によって選任される。取締役会会長の任期は取締役の任期（最長で6年）を超過してはならない。

③ 最高経営責任者 (Directeur Général) 及び最高業務責任者 (Directeur Général Délégué)

最高経営責任者 (Directeur Général) 及び最高業務責任者 (Directeur Général Délégué) は個人でなければならない。取締役であるか否かは問わず、取締役会によって選任される。

最高経営責任者は第三者との取引において株式会社を代表する。定款に最高経営責任者の当該行動について定めがなくその権限に制限が設けられている場合（合議体としての取締役会にのみ決定権が付与されている場合等）でも、株式会社は最高経営責任者の行為に拘束される。第三者に対してはその制限を対抗することはできない。

株式会社は複数の最高経営責任者 (Directeur Général) を選任することはできない。しかし、最高業務責任者 (Directeurs Généraux Délégués) であれば5人まで選任することが可能である。

取締役会は最高経営責任者 (Directeur Général) をいつでも解任することができる（取締役会会長の提案なしでも可能である。）。しかしながら、当該解任に妥当な動機がないときは損害賠償につながる可能性がある（ただし最高経営責任者及び取締役会会長が同一人物である場合は、妥当な理由を呈示する必要がない。）。

最高業務責任者は第三者に対して最高経営責任者と同等の権限を持つ。取締役会によりかかる権限についての制限が決定された場合には、当該制限は第三者に対抗できない。

b. 監事会及び経営委員会

この経営体制においては、統制及び経営は2つの組織に分けられている。株主によって選任される執行権を有さず株式会社の経営を統制する監事会 (Conseil de surveillance) 及び監事会において選任される経営委員会 (Directoire) である。

監事会及び経営委員会は完全に別組織であるとされ、両方のメンバーを兼任することはできない。

この体制と上記に記載の取締役会との主要な相違点は、監事会のメンバーは株式会社の起こりうる経営の過誤についての責任を個人的には負うことがないことである。一方、経営委員会のメンバー（株主でなくとも良い。）は経営の過誤について個人的に責任を負う。

実務上、このような体制はフランスではあまり採用されていない。

株主の権利

（イ）株主総会

株主総会とは、株式会社における最高意思決定機関である。株主総会において、株主は取締役及び監事会のメンバーを指名、解任又は変更する。株主総会は配当金分配決定の前提となる株式会社の計算の承認又は却下をする監査役の選任も行う。また、株主総会は株式会社の株式資本の変更、株式会社の定款の改訂及び株式会社の解散の承認を行う唯一の機関である。

株主総会（assemblée générale des actionnaires）は、とりわけ、取締役又は監事を選任し、会社と会社のシニア・エグゼクティブ又は取締役との間で締結した契約を承認し、前事業年度における会社の業務に関する取締役会（又は経営委員会）及び監査役の報告書を受領し、かかる事業年度の計算書類を承認するために、少なくとも年1回開催される。他の株主総会は随時招集することができ、かかる株主総会は臨時株主総会（assemblée générale extraordinaire des actionnaires）といわれ、株式会社の組織の根本的な変更により株主による定款変更の承認又は授權資本の変更を行う必要がある場合に開かれる。その他の株主総会は定時総会（assemblée générale ordinaire des actionnaires）という。

定時総会

定時総会は、「通常」の決議、例えば、取締役の選任及び解任、監査役の選任、計算の承認、登録事務所の移転の承認等を行う権限を有する。

定足数は株式会社の議決権がある株式数の5分の1以上（BFCMの場合4分の1以上）を有する株主又は代理出席者により構成される。第2回目の総会（第1回目が定足数を満たさなかったため開催される。）においては定足数は存在しない。株主は定時総会に出席の株主又は代理出席者の多数決によって普通決議事項の決議をする。投票の棄権は反対票として扱われる。郵送による投票も可能である。

臨時株主総会

臨時株主総会は株式会社の定款の改訂に繋がる決議を行う独占的権限を持つ。臨時株主総会は株式資本による資金調達を可能にする有価証券の発行についての権限又はその権限を取締役会若しくは監事会に委託する権限を有する。

定足数は株式会社の議決権がある株式数の4分の1以上（BFCMの場合2分の1以上）（第2回目の総会においては5分の1以上（BFCMの場合4分の1以上））の株主及び代理出席者により構成される。臨時株主総会においては出席又は代理出席している株主の3分の2の賛成票が必要となる。

株主の出資額の増額は全て株主の全員から承認されなければならない。

定款により数種類の株式が定められている場合は、全株主に適法に通知された臨時株主総会の承認がなければ数種類の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに関係する種類の株式を有する株主の臨時的種類別集会により当該決議が承認されなければならない。

（ロ）議決権

いかなる株主総会においても、一般に1株当たり1票の議決権が認められている。しかしながら、議決権のない株式や2倍議決権が与えられる株式もある。株主間契約、議決権信託、投票プール制、撤回不能の代理権その他の株主の自由な議決権の行使を制限する措置は禁止されている。株主は、他の株主又は配偶者に対してのみその保有する株式の議決権を行使する権限を付与する委任を与えることができる。かかる委任は、1回の株主総会についてのみ有効である。株主は議決権行使について2つ以上の委任を受けることができる。株主が誰がどのように議決権を行使するかを特定せずに委任した場合、株主総会の議長がかかる株主のために議決権を行使する権限を有する。ただし、この場合は自動的に、議長は取締役会又は経営委員会によって提案又は支持されている決議に賛成票を投じ、その他全ての決議には反対票を投じたものとみなされる。

（ハ）配当

会計年度の利益から前会計年度より繰り越された損失、法定準備金に積立てられる金額及び法律に基づき準備金に積立てられるその他金額の合計を差引いたものが配当可能利益となる。

株主総会における決定（取締役会の提案による）に従って、配当可能利益から法定準備金への繰越又は積立額を控除するものとする。控除後の配当可能利益の残高は配当金として株主の保有する株式の額面金額に按分して均等に分配されるものとする。

配当は年次株主総会において株主により承認されなければならない、株主総会により前事業年度の会社の計算書類が承認され、配当可能利益の額が決定されてはじめて行われる。かかる手続きがとられない唯一の例外として、会社により中間配当（acomptes sur dividendes）が行われる場合がある。中間配当は一定の場合において、随時事業年度の途中に取締役会又は経営委員会により行われる。配当決議の日における株主は全て、原則として配当を受けることができる。

（二）解散及び清算

株式会社はいくつかの事由により、強制的に解散されることがある。存続期間の満了時、株式会社が企業目的を達成した場合若しくは企業目的達成が不可能になった場合、破産手続において法律上の清算が命じられた場合、定款における解散の規定に該当した場合又は臨時株主総会において株式会社の解散が決議された場合である。上場株式会社は、利害関係にあるいずれかの当事者の申立により株式会社の株主数が1年超の間7人未満であることが判明した場合、地方商事裁判所の裁判官の決定により強制的に解散されることがある。

さらに、実際の資本が表示資本の50%未満に減少した場合には、株式会社は解散するか又は株主が株式会社に資本注入をしなければならない。

株式会社の解散が決定した場合、すぐに清算手続きがとられる。

清算は、会社資本の過半数にあたる株式を有する株主により又は商事裁判所により株式会社の解散が命じられた場合には、当該裁判所により選任された単独又は複数の清算人により行われる。清算人は、公示手続きを行い、会社の資産を整理し、会社の残債務を全て支払う。

会社の全ての負債及び優先的な受益権を有する全ての株主に対する支払が行われた後に、清算人は、株主に対し、会社の資産を分配することができる。

清算が終了するときに、清算人は清算を承認し、会社の清算を完了させるために株主総会を招集する。かかる総会後、会社は法人格を喪失することとなる。

c. クレディ・ミュチュエル・グループ

クレディ・ミュチュエル・グループは、クレディ・ミュチュエルのネットワークのためのフランスにおける銀行及び保険サービスの主要なサプライヤーであり、その全ての子会社はネットワークの統括機関であるコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）の下に参集している。CNCMは、クレディ・ミュチュエル・グループ（その中心的銀行は、その資金調達手段としての役割を果たす。）の利益を守る責任を負っている。

クレディ・ミュチュエルは、1947年9月10日法律に準拠している共同銀行であり、その資本を保有し、民主的に機能する方法に基づいてその戦略を指示する構成員に帰属している。

地域グループ

クレディ・ミュチュエル・グループは、クレディ・アグリコル・エ・ルーラル（CMAR）の連合体及び18の連合体からなる次の5つの地域グループで構成されている。

- ・ ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルを中心とする13の地域連合体からなるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル
- ・ クレディ・ミュチュエル・アルケア（Crédit Mutuel Arkéa）のグループ並びに共同でケス・アンテルフェデラル・クレディ・ミュチュエル・アルケア（Caisse Interfédérale Crédit Mutuel Arkéa）を形成するその2つの地域連合体、すなわちブルターニュ（ブレスト）及びシュデスト（ボルドー）
- ・ クレディ・ミュチュエル・メーヌ＝アンジュー、バス＝ノルマンディ（Crédit Mutuel Maine-Anjou, Basse-Normandie）地域グループ（ラヴァール）
- ・ クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（Crédit Mutuel Nord Europe）地域グループ（リール）
- ・ クレディ・ミュチュエル・オセアン（Crédit Mutuel Océan）地域グループ（ラ・ロシュ＝シュル＝ヨン）

この連合銀行は、ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル及びケス・アンテルフェデラル・クレディ・ミュチュエル・アルケアの場合と同様、相互に連携することができる。地元銀行及び地元銀行が株主となっている連合銀行は、地域連合体の構成員である。連合体は、その地域においてクレディ・ミュチュエルを代表する戦略及び統制機関である。連合銀行は、流動性管理等の財務機能のほか、技術及びITサービスを提供する。連合体及び連合銀行は、地元銀行が選出する取締役会により管理される。

コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル

コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）は、フランス通貨金融法との関連においてネットワークの中心的機関となっている。18の地域連合体、クレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・ルーラル（CMAR）の連合体、ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Caisse Centrale du Crédit Mutuel）（CCCM）及びCNCMが保有するリストに掲載されている会社は、CNCMに加盟している。

CNCMは、その監督機関である欧州中央銀行（ECB）の要請に従い、その構成並びに業務及びガバナンスの変更を続けてきた。2020年にCNCMは、破綻処理当局の要請に従い、全国レベルで、連帯及び破綻処理メカニズムの明確化を行った。

信用機関として構成されている国営金融機関であるCCCMは、クレディ・ミュチュエルの財務上の連帯に疑いが生じた際に使用することを目的とした介入基金を管理している。その資本は全てのクレディ・ミュチュエルの連合又は連合間銀行により保有されている。

クレディ・ミュチュエル・グループ及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内における連帯関係

クレディ・ミュチュエルの連帯スキームは、債務不履行を阻止するため、CNCMの全ての加盟会社の持続的な流動性及び支払能力を確保することを目的としている。当該スキームは、地域グループ・レベル及び連合レベルで設定される一連の規則及びメカニズムを基礎としている。

CNCM加盟会社（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル、CFCM及びBFCMを含む。）間の連帯は無制限である。

地域グループ・レベルで適用される規定

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連帯メカニズムは、構成員が引き受けた持分の額面価額を上限とする構成員の連帯責任に関する法規定とは別に、フランス通貨金融法第R.511-3条に基づいている。

各連合は管轄地域内の地元銀行間の連帯メカニズムを定めなければならない。

このメカニズムは、地元銀行が長期的な赤字を回避し及び／又は悪化した状況を立て直すことを可能とするものでなければならない。このメカニズムは、拠出及び補助金によって維持される連合基金を通じて、加盟銀行の利益の均等化を確保するものである。拠出義務は、関連ある連合基金の有効な規則に従って、全ての基金（連合又は連合間基金を含む。）に適用されるか又は成績が良好な基金だけに適用される。均等化を維持する拠出及び補助金は、年度中に認識された損失と税務上の繰越欠損金の補填に充てられる。均等化補助金には、持分に対する報酬の支払いに必要な金額が含まなければならない。連合基金からの補助金は通常返済義務がある。

地域グループ・レベルの再編措置の実施

毎年見直され更新されるメカニズムによって、地域グループは、CNCM取締役会が採用したリスク選好フレームワークに含まれる多数の主要指標をモニターし、指標を超過した場合には再編計画に定められた是正措置を実施することが可能になる。

困難に陥った場合には、CNCMの監督の下で、地域グループは、再編計画の実施及びその他の理由で別の地域グループの支援を要請することができる。

地域連帯の解決策が策定されていない若しくは再編計画に定められた時間内に主要指標の遵守を回復できない場合又は客観的証拠によりかかる解決策の実施では不十分であることが事前に示唆される場合には、全国レベルの連帯メカニズムを実施する。

全国レベルで適用される規定

コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルは、とりわけ、そのネットワークの団結及び加盟機関の適切な機能を確保する責任を負っている。CNCMは、この目標に向かって、特にかかる

各加盟機関及びネットワーク全体の流動性及び支払能力を確保するために、必要な全ての措置を講じなければならない（フランス通貨金融法第L.511-31条）。

地域グループ・レベルのメカニズムが、最終的に、あるグループ又はCNCM加盟会社が直面する潜在的困難に対処するのに不十分である場合には、CNCMの取締役会は、一般的性質を有する決定によって定められた条件に従って、必要な介入を決定することができる。

（２）【提出会社の定款等に規定する制度】

商号：フランス相互信用連合銀行（BFCM）

設立の場所及び登記番号：ストラスブール TI 355 801 929

APE/NAFコード（フランス）：6419 Z

BFCMの設立年月日及び存続期間：

BFCMは1933年6月1日付でバンク・モゼラーヌ（Banque Mosellane）という商号で設立された。会社の存続期間が延長された場合又は早期に解散した場合を除き、当行は2032年6月1日をもって解散する。

登録事務所、法律上の形態、当行の活動に適用される法令、設立国及び登録事務所の電話番号：

BFCMは取締役会を設置するフランスの株式会社（Société Anonyme à Conseil d'Administration）である。金融機関及び株式会社として、当行は法定監査人として公式に登録された監査法人2社の監査を受ける。この監査人は株主総会においてフランスの銀行委員会の承認を条件として、6年を任期として選任される。

BFCMは株式会社に適用されるフランス商法及びフランスの金融機関に適用ある法律（大部分はフランスの通貨金融法に規定される。）に準拠する。BFCMはフランス銀行連合の会員である。

BFCMに関連する法的文書は当行の登録事務所（フランス、ストラスブール67000、リュ・フレデリックーギヨーム・ライファイゼン4、電話番号 +33 (0)3 88 14 88 14）で閲覧可能である。

会社の目的（定款第2条）

当行の目的は以下のとおりである。

- ・その事業の範囲内において、ケス・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisses de Crédit Mutuel）、ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Caisse Fédérale du Crédit Mutuel Centre Est Europe）、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Fédération du Crédit Mutuel Centre Est Europe）と共に形成するグループの多様化する活動を組織化し、発展させること
- ・当行自身及び第三者のため又はフランス及びフランス国外と共同して、あらゆる銀行業務及びそれらに関連し付随する業務を行い、保険仲介業務及びより一般的な保険仲介分野におけるあらゆる活動並びに施行されている法令に従ってなされる銀行の活動分野に含まれる一切の業務を行うこと
- ・新規企業立ち上げ、会社の抛却、株式若しくは株式持分の買取り若しくは引受け、合併、提携、株式保有又はシンジケートの保証その他の方法により、フランス又はフランス国外の一切の企業の株式を直接又は間接に取得又は管理すること
- ・上記記載の目的に直接若しくは間接的に則し又は銀行の事業分野に含まれる一切の金融・産業・商業・動産及び不動産業務を全般的に遂行すること
- ・フランスの通貨金融法に準拠する投資サービスを提供することもその目的としている。

当行の株式は、クレディ・ミュチュエル・グループの一部である。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおける当行は、レゾンデートルを「共に、耳を傾け、行動すること」としている。

コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルへの加盟

当行は、コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルに加盟し、この加盟によって生じるあらゆる特権を有し、義務を負う。

会計年度

当行の会計年度は各暦年の1月1日から12月31日までとする。

利益の処分（定款第40条）

各会計年度について法定の準備金を積み立てた後、株主総会が承認した財務書類に分配可能な利益がある場合、株主総会にかかる利益について、一つ又は複数の準備金に積み立てる（その積立金及び用途は株主総会において決定される。）か、内部留保として利益を留保するか又はその分配を行うかの決定をするものとする。

配当が行われる場合には、かかる分配は、まず直近の会計年度の利益から引き出されるものとする。

自由に処分できる準備金の存在を認識した後、株主総会は準備金を取り崩して行う配当を決定することができる。この場合、株主総会での決議は、取り崩される準備金を明確に特定しなければならない。

各会計年度の財務書類を承認する株主総会は、施行されている法令に従い、分配される配当の全部又は一部につき現金の支払又は株式の交付のいずれによるかのオプションを各株主に付与することができる。

取締役会は、配当を現金の支払又は株式の交付のいずれによるかの選択権を各株主に付与して中間配当を行うことができる。

株主総会

株主総会は取締役会が登録事務所の所在地において法律上の公告に適したものとして認知される刊行物において通知を公告することによって招集するものとする。かかる招集通知は個別の文書としても複製され、登録株式を当該公告が行われる現在において最低1ヶ月保有している株主に普通郵便で送付される。

株式資本は普通株式によって構成されていることから一定の例外を除き原則として各株式につき1票の議決権が付与されている（一定の状況下において一時的に議決権が剥奪される株式を除く）。

2倍議決権は存在しない。

提出会社に関する追加の特定の規定

株主の構成

株主の承認条件（定款第10条の抜粋）

当行の株主は以下の者のみとする。

- (1) フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・デュ・サントル・エスト・ユーロップ (Fédération du Crédit Mutuel du Centre Est Europe)、ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル (Caisse Fédérale de Crédit Mutuel) 及び保険相互会社であるアシランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィー (Assurances du Crédit Mutuel - Vie)
- (2) ケス・ド・クレディ・ミュチュエル (Caisses de Crédit Mutuel) 並びにその他のCFCMの協力及び相互組織会員
- (3) 1958年10月16日付法令、第5-1条3号及び4号に規定される県別又は県間の地元相互金庫及びケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル (Caisse Centrale du Crédit Mutuel)。上記(2)及び(3)に規定され、1つ又は複数の県内及び県間の地元相互金庫によって支配される、事業体の子会社又は株主。
- (4) 当行の取締役

上記記載のカテゴリーのいずれにも属さない個人又は法人で引き続き当行の株式を所有する者は、個別の地位においてその株式を保持することができる。

シャンブル・サンディカル・ド・ラ・フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ (Chambre Syndicale de la Fédération du Crédit Mutuel Centre Est Europe) 及びケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル (Caisse Fédérale de Crédit Mutuel) の総会の承認を得た場合においてのみ本条の規定を改訂することができる。

当行株式の譲渡

当行の株式は完全に譲渡可能であるが、保有株式の譲渡は上記の要件を満たした法人又は個人の間に
おいてのみ取締役会の承認を得た上で行うことができる（定款第11条）。

経 営

BFCMはフランス法の関連する規定を実行し、現行の定款によるとBFCMは取締役会により運営され、その
経営は取締役会会長及び最高経営責任者を兼任する単一の人物に委ねることを決定した。

BFCMの定款に基づき、取締役会は最低3人で最高18人の取締役を構成し、その取締役は選任された日を
含む3年間を任期とする。

取締役会に関連する適用あるフランス法の詳細については上記（1）「提出会社の属する国・州等にお
ける会社制度」を参照。

株主総会

株主総会は、以下の条件に基づき、かかる株主総会開催日の遅くとも丸3日以前に自己の名前で登録さ
れた株式を有する全ての株主により構成される。

株主総会へ参加するための証明は、フランス商法典の規定第L.228-1条に従い、株主総会に先立つパリ時
間の第3営業日の午前0時に、株主の名前又は株主の代理として登録されている仲介機関の名前の株式の
口座記録を当行によって管理されている記名株式の口座又は公認の仲介機関により保有されている無記名
式株式の口座に登録するという形をとる。

どの株主も、他の株主に、株主総会においてかかる株主を代表する代理権を与えることができる。法人
株主は、その法定代理人又はかかる法定代理人によりその目的のために任命された者を通して株主総会に
参加する。

株主総会は、法令の規定に従って招集及び投票される。

全ての株主総会の議題は招集通知者によって決められる。

ただし、1人以上の株主は法律で定められた条件に基づいて、決議案を議題に入れることを要請するこ
とができる。

株主は、法律に定めるとおり、株主が指名した取締役の辞任又は交代に関する議題を除き、議題として
記載されていない事項について決議することはできない。

全ての株主総会は当行の登録事務所又は招集通知に明記された他の場所で開催される。

また、株主総会は、総会招集時に通知の起草者が決定した場合、有効な規則及び社内規程（もしあれ
ば）に定める状況及び条件に従って、ビデオ会議又は参加者を特定することが可能な遠距離通信手段によ
り開催することができる。

ただし、臨時株主総会の場合、株式資本の少なくとも5%に相当する1名又は複数の株主は、総会招集
後に、前項に定める株主総会への参加方法の制限的な利用に対して異議を唱えることができる。

定款においてさらに厳しい定足数規則がある場合を除き、決議は法定定足数及び投票規則に基づいて株
主総会で採択される。定足数及び投票規則並びに定時総会及び臨時株主総会の権限に関する規則について
は上記「（1）提出会社の属する国・州等における会社制度」を参照。

定足数及び議決権の過半数の計算には、適用法に従い、ビデオ会議又は本人としての照合が可能である
遠距離通信の方法を通して株主総会に出席する株主を含むものとする。

全ての株主総会において、取締役会会長が議長を務め、会長が欠席又は参加不可能な場合には取締役会
でその目的のために委任された取締役がこれに代わる。

株主総会において指名され、その意志のある2名の株主が投票集計係（scrutateur）を務める。

上述の役員は株主総会の秘書役を任命する。かかる秘書役は株主である必要はない。

出席者リストは全ての株主総会において法に従って保持される。

株主総会の役員は、代理により出席した株主の委任状及び郵便により受領した投票用紙を出席者リスト
に添付する。

株主及び代理機関が正式に加えられた出席者リストは、総会の役員によって認証される。

全ての株主は、法律の規定に従い、郵便により投票することができる。

全ての株主総会において、出席する各株主は、法律の規定によるものを除き制限なしでかつ定款の規定
に従い、所有又は表章する株式数と同数の議決権を有する。

株主の決定は、全て法令の規定に従い、番号と署名が連続して付され、特別な帳簿に綴じられたルーズ
リーフ用紙に記載された議事録によって証憑される。

議事録の謄本又は抄本は取締役会会長、最高経営責任者、取締役の1人又はかかる株主総会の秘書役によって有効に認証されるものとする。

法定監査人 (Commissaires aux Comptes)

株主総会は、法律によって定められた監査任務を有する少なくとも法定監査人2社を選出するものとする。

上述の法定監査人は法律によって定められた資格を有していなければならない。法定監査人は6会計年度の任期で選出され、法律によって定められた一定の例外に基づき再選の資格も有する。

正規の法定監査人の死亡、執行不能、任務の拒否又は辞職の場合には、1人又は複数のこれに代わる法定監査人が選出される。

2【外国為替管理制度】

フランスにおける外国投資

本書の日付現在、当行が発行した社債（以下「本社債」という。）の購入若しくは取得又は当行による本社債に関する利息及び償還額の送金に関して、フランスの外国為替管理規制はない。

3【課税上の取扱い】

（1）フランスにおける課税

以下は、日本における課税並びに1995年3月3日付の「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とフランス共和国政府との間の条約」（以下「租税条約」という。）及び2007年1月11日付の議定書（日本とフランスが2018年9月26日に提出した留保及び通告に基づき、税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約による修正を含む。）の目的上の日本国居住者、租税条約の利益を享受する権利を有する者及び本社債のために日本国外の恒久的施設又は固定的拠点から行為していない者（以下「日本国居住社債権者」という。）が本社債を取得、保有及び処分した場合の重要なフランス税効果の概要である。

以下は、発行者の株式を所有しない本社債権者にのみ関連する可能性がある。

以下の説明は、一般的な概要である。この説明は、特定の状況にある本社債権者に関連する可能性のあるフランス税法及び租税条約の全ての点について記載したものではない。

1) 本社債の利息に係る課税

利息及び本社債に関して発行会社に生じたその他の類似の収益の支払は、当該支払が、フランスの一般租税法典 (Code général des impôts) 第238-0A条の意義の範囲内におけるフランス国外の協力的でない国家又は地域 (Etat ou territoire non coopératif)（以下「非協力国」という。）

（フランスの一般租税法典第238-0A条2 bis 2に記載される非協力国を除く。）においてなされる場合以外は、フランスの一般租税法典第125AIII条に規定された源泉課税の対象にはならない。当該本社債に基づく当該支払が非協力国（フランスの一般租税法典第238-0A条2 bis 2に記載される非協力国を除く。）においてなされた場合は、フランスの一般租税法典第125AIII条に基づき75%の源泉課税が適用される（ただし、一定の例外及び租税条約のより有利な規定に服する。）。

さらに、社債に係る利息及びその他の類似の収益は、それが非協力国において居住するか若しくは設立された者に対して支払われ若しくは発生した場合又は当該非協力国において支払われた場合は、フランスの一般租税法典第238A条に従い発行会社の課税所得から控除されない。一定の条件の下では、控除できない利息及びその他の類似の収益はフランスの一般租税法典第109条以下に従って、みなし配当と位置付けられることがある。その場合、かかる控除できない利息及びその他の収益は（i）フランス税法上の非居住者である法人への支払には26.5%（フランスの一般租税法典第219-I条に規定される標準的な法人税率と一致させる。）、（ii）フランス税法上の非居住者である個人への支払には12.8%及び（iii）フランス国外の非協力国（フランスの一般租税法典第238-0A条2 bis 2に記載される非協力国は除く。）において行われる支払には75%の税率で、フランスの一般租税法典第119のbis 2条に規定の源泉課税の対象となることがあるが、一定の例外及び租税条約の規定に服する。

上記にかかわらず、フランスの一般租税法典第125AIII条に規定の75%の源泉課税及び（関連ある利息及びその他の類似の収益が真正な取引に関するものであり、異常又は過剰な金額でない限り）非課税所得控除のいずれも、社債の発行の主たる目的及び趣旨が非協力国における利息又はその他の類似の収益の支払を許容するものでないことを発行会社が証明することができる場合は、特定の

社債の発行に関して適用されない（以下「免除」という。）。フランスの行政ガイドライン（Bulletins Officiels des Finances Publiques-Impôts）（B0I-INT-DG-20-50-30 No 150及びB0I-INT-DG-20-50-20 No 290（2021年2月24日付））に従って、以下のいずれかに該当する場合は、発行会社が当該社債の発行の目的及び趣旨を証明することなく、当該社債の発行には免除が適用される。

（i）社債が通貨金融法（Code monétaire et financier）のL.411.1条の意義の範囲内における公募により又は非協力国以外の国家における類似の募集に従って募集される場合。ここでいう「類似の募集」とは、外国証券市場当局による又は外国証券市場当局への募集書類の登録又は提出を必要とする募集を意味する。

（ii）社債がフランス内外の規制市場又は多国間証券取引システムでの取引を承認されている場合。ただし、当該市場又はシステムは非協力国には所在せず、また当該市場の運営は市場運営者若しくは投資サービス提供者又はその他類似の外国事業体により行われているものとする。さらに、当該市場運営者、投資サービス提供者又は事業体は非協力国には所在しないものとする。

（iii）社債が、発行時に、通貨金融法のL.561-2条の意義の範囲内における振替決済制度若しくは証券決済・引渡・支払制度の運営者の決済業務又は1若しくは複数の類似の外国の振替機関若しくは運営者の決済業務に承認されている場合。ただし、当該振替機関又は運営者は非協力国には所在しないものとする。

本社債は、日本の金融商品取引法に基づき、日本の証券市場当局である日本国金融庁関東財務局長に対して本社債の募集の登録を必要とする日本における公募により募集される。したがって、とりわけこの公募により、上記のフランスの行政ガイドラインの記載に従って本社債には免除が適用され、本社債に関して発行会社が行う利息又はその他の類似の収益の支払は、フランスの一般租税法典第125AIII条に規定の源泉課税の対象にはならない。さらに、当該支払が非協力国に所在の金融機関に開設された口座へ行われた場合又は当該支払が非協力国に設立され若しくは居住する者に対して発生し若しくは支払われた場合は、当該支払はフランスの一般租税法典第238A条に規定の非課税所得控除及び同法典第119のbis 2条に基づく源泉課税のいずれの対象にもならない。

2) 譲渡所得税

租税条約に従い、日本国の居住者である本社債権者が保有する本社債の売却又は処分から得る利益は、フランスの租税上課税対象とならない。

3) フランス遺産税及び贈与税

フランスと日本が遺産税及び贈与税に関する条約を締結していないため、贈与又は日本国の居住者である本社債権者の死亡による本社債の承継は、フランス国内法に従い、フランスの贈与又は相続税に服することがある。本社債権者は、本社債の保有につき遺産税及び贈与税が課税されるか否かについて自身の税務顧問に相談することが推奨される。

(2) 日本における課税

日本国の居住者及び内国法人が支払いを受ける本社債の利息及び本社債の償還により支払いを受ける金額が本社債の発行価額を超える場合の差額（以下「発行差益」という。）並びに本社債の譲渡により生ずる譲渡益は、日本国の租税に関する現行法令の定めるところにより一般的に課税対象となる。

日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者及び外国法人が支払いを受ける本社債の利息及び発行差益は、原則として日本国の課税対象とはならない。日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者及び外国法人が本社債を日本国内において譲渡した場合、かかる譲渡から生ずる譲渡益については、原則として日本国の租税は課されない。非居住者又は外国法人の納税義務は、適用される租税条約の規定により、限定され又は免除されることがある。

投資を検討する者は、いずれの場合においても、本社債に関する課税上の結果について自身の税務顧問に相談すべきである。

4【法律意見】

BFCMのフランス法に関する法律顧問であるホワイト&ケース・エルエルピー（パリ事務所）より、大要、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (i) BFCMは、フランス共和国の法律に基づく株式会社 (société anonyme) であり、ストラスブール商業・法人登記所 (Registre du commerce et des sociétés) に登記されている。
- (ii) 本書 (その訂正報告書を含む。以下同じ。) の提出は、BFCMにより適法に授權されている。
- (iii) 「第一部 企業情報―第1 本国における法制等の概要」との標題における記載は、当該記載がフランス共和国の法律的事項 (フランス共和国における租税を含む。) の概要について言及している限りにおいて、全ての主要な点において真実かつ正確である。

第２【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

以下は経営成績の概要であり、「第一部 企業情報―第６ 経理の状況―１ 財務書類」に記載の当行の連結財務情報及び個別財務情報と併せて参照すべきものである。

（１） BFCMグループ（連結ベース）

資産－IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2020年 12月31	2019年 12月31日	2018年 12月31日	2018年 1月1日 (修正再表示後) (注1)	2017年 12月31日	2016年 12月31日
現金及び中央銀行への預け金	99,110	64,764	55,518	55,941	55,941	59,950
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	27,658	31,819	18,287	15,704	31,275	26,927
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（2018年1月1日以降）／売却可能金融資産（2017年12月31日以前、IAS 39号）	33,643	30,451	27,194	26,791	92,913	96,597
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権（2018年1月1日以降）／金融機関への貸出金及び債権（2017年12月31日以前）	54,797	51,675	57,322	54,129	50,311	53,138
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権（2018年1月1日以降）／顧客への貸出金及び債権（2017年12月31日以前）	270,836	250,142	244,000	223,143	224,682	213,329
未収還付税	908	1,029	1,111	1,164	1,164	797
繰延税金資産	1,388	1,154	1,132	1,142	911	947
未収収益及びその他の資産	6,873	8,149	7,867	6,283	12,233	13,666
資産合計	627,244	569,947	535,112	492,799	493,585	491,344

負債及び株主資本－IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2020年 12月31	2019年 12月31日	2018年 12月31日	2018年 1月1日 (修正再表示後) (注1)	2017年 12月31日	2016年 12月31日
中央銀行からの預 り金	575	715	350	285	285	0
純損益を通じて公 正価値で測定する 金融負債	15,525	18,854	4,390	5,455	9,221	11,279
償却原価で測定す る金融機関等に対 する債務（2018年 1月1日以降）／ 金融機関に対する 負債（2017年12月 31日以前）	44,846	39,919	62,197	54,476	50,586	55,474
償却原価で測定す る顧客に対する債 務（2018年1月1 日以降）／顧客に 対する債務（2017 年12月31日以前）	268,802	217,103	193,459	183,922	184,014	178,256
償却原価で測定す る負債証券（2018 年1月1日以 降）／負債証券 （2017年12月31日 以前）	127,314	125,110	119,755	112,453	112,453	112,304
未払税金	444	575	373	530	530	456
繰延税金負債	1,137	1,190	958	1,121	1,180	1,163
未払費用及びその 他の負債	10,575	8,771 (注2)	8,406	5,591	9,522	9,995
保険契約に関する 負債（2018年1月 1日以降）／保険 会社の責任準備金 （2017年12月31日 以前）	112,568	111,192	102,868	88,188	84,289	81,547
引当金	2,968	2,700	2,601	2,556	2,436	2,235
償却原価で測定す る劣後債（2018年 1月1日以降）／ 劣後債（2017年12 月31日以前）	7,804	8,735	7,724	8,375	8,375	7,360
株主資本合計	32,575	32,072	29,654	26,758	27,604	26,918
負債及び株主資本 合計	627,244	569,947	535,112	492,799	493,585	491,344

損益計算書－IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2020年 12月31	2019年 12月31日	2018年 12月31日 (修正再表示後) (注3)	2017年 12月31日 IAS 39号	2016年 12月31日
銀行業務純益	10,262	10,865	10,354	10,422	9,830
営業総利益／ (損失)	4,185	4,639	4,303	4,443	4,043
営業利益	2,091	3,641	3,498	3,660	3,295
税引前利益／ (損失)	2,229	3,786	3,664	3,342	2,999
法人税	-721	-1,124	-1,224	-1,541	-1,100
当期純利益／ (損失)	1,508	2,663	2,440	1,823	1,943
利益／(損失) －非支配持分	224	380	356	275	288
グループに帰属 する当期純利 益／(損失)	1,284	2,282	2,084	1,548	1,655

(注1)

会計原則及び会計方針

1.1 会計基準

国際会計基準の適用に関する規則（EC）第1606／2002号及び同基準の採用に関する規則（EC）第1126／2008号に基づき、連結財務書類は、2018年12月31日において欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。

全体の枠組みは、欧州委員会のウェブサイトに掲載されている。

財務書類は、Autorité des normes comptables（ANC：フランス会計基準当局）のIFRS要約報告書に関する勧告第2017－02号において推奨されている書式に従って表示されている。これらは、欧州連合が採用している国際会計基準と一致している。

リスク管理に関する情報は、グループの経営者報告書に記載されている。

2018年1月1日より、グループは以下を適用している。

■ IFRS第9号

IFRS第9号は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に置き換わるものである。これは以下について新たな規定を定めている。

- 金融商品の分類及び測定（第1段階）、金融商品の信用リスクによる減損（第2段階）、及び
- ヘッジ会計（マクロ・ヘッジを除く）（第3段階）

IFRS第9号に基づく分類及び測定の規定、並びに新たな減損モデルは、2018年1月1日現在の期首財政状態計算書（株主資本への影響）を調整して遡及適用されており、比較数値として表示される事業年度の修正再表示は求められない。従ってグループは、2017年度の数値をIFRS第9号に従った形式に調整することなく、2018年度財務書類を表示している。IAS第39号からIFRS第9号へのポートフォリオの移行、及び2018年1月1日現在の株主資本への影響に関する説明は、財務書類に対する注記に記載されている。グループは、第3段階については選択可能であることから適用していない。そのため、ヘッジ会計モデルについては欧州連合が採用したIAS第39号のモデルを引き続き使用している。

IFRS第9号の導入は、金融コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門を除いて、グループの全ての事業に関わるものである。保険部門での導入は、欧州連合により採用され2022年まで延期されたIFRS第4号の改訂が予定しているとおり、2021年まで適用を延期することができる。この延期を利用するためには、多くの条件が満たされなければならない。特に、保険部門と金融コングロマリットの他の部門の間で、両セクターで純損益を通じて公正価値で認識する金融商品を除き、認識の中止をもたらす金融商品の移転を行わないことを含んでいる。

グループが適用したIFRS第9号の会計原則の詳細は、注記1.3.1－IFRS第9号「金融商品」に記載されている。

■ IFRS第15号

この基準は、収益認識に関するいくつかの基準及び解釈指針（特にIAS第18号 - 収益、IAS第11号 - 工事契約）に置き換わるものである。この基準は、リース、保険契約又は金融商品に適用される基準の範疇に該当する収益には影響を及ぼさない。

IFRS第15号においては、収益は、財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、売り手に権利があると見込まれる金額で認識される。

そのために、当該基準では、通常の活動から生じる収益の認識時期及び金額を事業体が決定するための5段階モデルを定めている。

- 顧客との契約の識別
- 契約における履行義務の識別
- 取引価格の算定
- 契約における履行義務への取引価格の配分
- 事業体が履行義務を充足した時点で（又は充足されるにつれて）の収益の認識

IFRS第15号の分析及びその潜在的な影響の識別が行われ、当該基準はグループに対して重大な影響を及ぼさないと結論付けられた。

■ グループに対する影響が軽微であるその他の改訂

これらの改訂は以下に関わるものである。

- 子会社、共同支配企業、又は関連会社に対する投資が売却目的保有資産と分類された場合のIFRS第12号に従った具体的な開示。
- ベンチャー・キャピタル及びプライベート・エクイティである事業体による関連会社及び共同支配企業についての「純損益を通じた公正価値での測定」オプションの適用。IAS第28号の改訂では、このオプションは事業体毎に行うことができるとしている。
- 投資不動産区分への又は投資不動産区分からの振替の明確化（IAS第40号）。
- 外貨建取引に関連した前払・前受対価の取扱い（IFRIC第22号）。
- IFRS第2号に基づく株式報酬取引。以下の変更が含まれる。
 - 現金決済型取引の測定における権利確定条件に関する会計上の取扱い
 - 源泉徴収税について純額決済要素を有する取引
 - 取引の分類を現金決済型から持分決済型に変更する株式報酬取引の条件変更

1.2 連結の範囲及び方法

連結主体

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。

連結の範囲

事業体を連結範囲に含めるか否かの判断基準は、IFRS第10号、IFRS第11号及び改訂IAS第28号により定められている。

グループが支配する又は重要な影響力を及ぼすが、連結財務書類上重要ではない事業体は、連結の範囲から除外される。ある事業体の財政状態計算書の合計又は純損益が、連結計算書又は下位連結計算書（レベル別の連結の場合）の合計に占める割合が1%未満の場合、連結財務書類上重要ではないとみなされる。この定量的基準は相対的なものにすぎず、この基準値に達しているか否かに関わらず、その事業又は予想される動向を鑑みて戦略的投資とみなされる場合、事業体が連結グループに含まれる場合もある。

連結の範囲は、以下からなる。

- **支配下にある事業体**：グループが事業体に対するパワーを有する場合、グループが事業体への関与によって生じる変動リターンに対するエクスポージャーにさらされている又は変動リターンに対する権利を有する場合、及び事業体が獲得するリターンに影響を及ぼすように事業体に対するパワーを用いる能力を有している場合、支配しているとみなされる。グループの支配下にある事業体の財務書類は、全部連結している。
- **共同支配下にある事業体**：共同支配は、契約により合意された事業体に対する支配の共有であり、主な活動に関する決定に支配を共有する当事者の全会一致の合意が求められる場合にのみ存在する。共

同支配を行使する２者以上の当事者はパートナーシップを構成し、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかとなる。

- 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じて、資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用が、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識されることが伴う。
- 共同支配企業とは、共同支配を行使する当事者が、共同支配企業の純資産に対する権利を有するパートナーシップである。共同支配企業は持分法で会計処理される。

グループの共同支配下にある全ての事業体は、IFRS第11号の定義における共同支配企業である。

■ **グループが重要な影響力を有する事業体**：これらは、連結主体により支配されていないが、グループが当該事業体の財務及び営業方針の決定に関与することができる事業体である。グループが重要な影響力を有する事業体の株式持分は、持分法を適用して会計処理されている。

プライベート・エクイティ会社が所有、あるいは共同支配又は重要な影響力を行使している持分投資は、純損益を通じて公正価値で測定する方法により会計処理されている。

連結の方法

使用した連結方法は、以下のとおりである。

全部連結

この方法では、対象となる子会社に対して保有する株式の価額を当該子会社の資産及び負債に置き換え、非支配株主持分を株主資本及び純利益において個別に表示する。この方法は、対象となる事業が連結主体の事業の延長か否かを問わず、会計上の構造が異なる事業体を含め、支配下にある全ての事業体に用いられる。

持分法

この方法では、所有株式の価額を対象事業体の資本及び純利益に対するグループの持分に置き換える。この方法は、共同支配下にあり、共同支配企業に分類される全ての事業体、又はグループが重要な影響力を及ぼす全ての事業体に適用される。

非支配持分

非支配持分は、IFRS第10号で定義されている支配を有さない持分であり、清算時に純資産の配分を受け取る権利を所有者に与えるパートナーシップ持分、及び子会社が発行し、グループが保有していないその他の資本性金融商品が含まれる。

報告日

連結対象となるグループの全ての会社は、12月31日を年次財務書類の決算日としている。

内部取引の消去

内部取引及び残高、並びに連結財務書類に重要な影響を及ぼす内部取引の売上から生じた利益は、消去される。

外貨建勘定の換算

外貨で表示される外国事業体の勘定については、財政状態計算書において報告日の公式為替レートで換算される。為替レートの変動が資本金、準備金、及び利益剰余金に影響を及ぼしたことにより生じた差異は、株主資本の個別構成項目として「為替換算調整勘定」として計上している。損益計算書においては、事業年度の平均為替レートで換算している。その結果発生した換算による差異は、「為替換算調整勘定」として計上している。外国事業体に対する持分の一部又は全部を清算又は処分した場合、当該金額は損益計算書を通じて認識している。

のれん

公正価値の測定

新規事業体の支配持分の取得日において、当該事業体の資産、負債、及び営業上の偶発債務は、同日における公正価値で測定している。公正価値の調整額は、帳簿価額と公正価値の差異である。

のれん

改訂IFRS第3号に従い、CICが新規事業体における支配持分を取得した場合、IFRSに基づく認識基準を満たす同社の識別可能資産、負債、及び偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定しているが、売却目的保有資産（IFRS第5号）に分類された非流動資産はこの限りではなく、売却費用控除後の公正価値と帳簿価額の純額のどちらか低い方の金額で認識している。改訂IFRS第3号では、全部のれん又は部分のれんの認識が認められており、企業結合ごとに個別に選択できる。全部のれんの場合、非支配持分は公正価値で測定されるのに対し、部分のれんの場合は被取得企業の資産及び負債に帰属する価値に対する持分に基づいて測定される。正ののれんは資産として認識し、負ののれんは、直ちに損益計算書において「のれんの価値の変動」で認識している。

既に支配している事業体におけるグループの持分が増加／減少した場合、当該株式の取得原価／売却価格と、取得日／売却日現在の当該株式分にあたる連結株主資本部分の差異を、株主資本で認識している。

被全部連結事業体に関連する場合、のれんは財政状態計算書の個別科目に表示し、持分法適用会社に関連する場合は「持分法適用会社に対する投資」に表示している。

取得に関連した直接費用を含まないのれんは、改訂IFRS第3号に従い純損益で認識される。

のれんについては、グループは定期的に（少なくとも年1回）、減損テストを実施している。このテストは、のれんの価値が下落しているか否かを識別するように設計されている。のれんの割当先の資金生成単位（CGU）の回収可能価額がその帳簿価額を下回っている場合、差額について減損損失が認識される。これらの損失は損益計算書を通じて認識され、戻入れはできない。実際には、CGUの定義はグループの事業の種類に基づいて行っている。

1.3 会計原則及び会計方針

1.3.1 IFRS第9号「金融商品」

1.3.1.1 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号においては、金融資産の分類及び測定は、金融商品の事業モデル及び契約上の条件に依拠している。

貸出金、債権又は取得した負債証券

資産は以下のように分類される。

- 償却原価での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として保有されており、その特性が「基本」契約の特性に類似している場合。下記の「キャッシュ・フローの特性」（回収目的保有モデル）の項目を参照。
- その他包括利益を通じた公正価値での測定：契約上のキャッシュ・フローを回収することと機会があれば売却することの両方を目的としてその金融商品を保有しているが、売買目的で保有していない場合で、その特性が基本契約の特性に類似しており、関連キャッシュ・フローの予測可能性が高いことを黙示的に示している場合（回収及び売却目的保有モデル）。
- 純損益を通じた公正価値での測定
 - （「基本」の基準を満たさない及び／又は「その他」の事業モデルに基づき管理しているため）前述の2つの区分に該当しない場合。
 - グループが純損益を通じた公正価値で測定するという取消不能の選択を当初行った場合。この選択肢は、他の関連商品と関連した会計上のミスマッチを軽減させるために使用される。

キャッシュ・フローの特性

元本の返済と元本残高に対する利息の支払のみを表す契約上のキャッシュ・フローは、「基本」契約と整合している。

基本契約では、利息は主に貨幣の時間価値（マイナス金利を含む）と信用リスクに対する対価を表す。利息には、流動性リスク、資産運用管理費及び利益率も含まれる。

特に契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更する可能性のある契約条項など、全ての契約条項を分析する必要がある。借手又は貸手が金融商品を期限前に返済するという合意に基づく選択肢は、返済額が基本的に元本残高及び経過利息、並びに該当する場合には合理的な金額の期限前返済違約金の支払を表す場合において、契約上のキャッシュ・フローのSPPI（元本及び利息のみの支払）の基準と整合している。

期限前返済違約金⁽¹⁾は、例として、下記の場合において合理的であるとみなされる。

- 返済された元本に対する比率として表示され、返済された額面金額の10%未満である場合

■ 融資実行日と早期返済日の間の指標金利の差異を補償する目的の算定式に従い決定された場合

- (1) グループは、EUが2018年3月に採用した負の補償を伴う期限前償還条項に関するIFRS第9号の修正を早期適用している。

契約上のキャッシュ・フローの分析では、利息に含まれる貨幣の時間価値が当該商品の契約条項によって変化する可能性が高い場合、参照金融商品の貨幣の時間価値と比較することも必要になる場合がある。例えば、金融商品の利率が定期的に更改されるものの、更改の頻度と利率が決定される期間に関連がない場合（例えば年率が毎月更改されるなど）、又は金融商品の利率が平均利率に基づいて定期的に更改される場合などがそれにあたる。

金融資産の割引前の契約上のキャッシュ・フローと参照金融商品の割引前のキャッシュ・フローの差異が重大であるか又は重大になる可能性がある場合、その金融資産は基本的とはみなされない。

場合に応じて、分析は定性分析又は定量分析のいずれかとなる。差異が重要であるか否かは、各事業年度について、及び金融商品の残存期間にわたり累積的に評価される。定量分析では、合理的に起こりうると思われる一連のシナリオを考慮に入れる。このため、グループは2000年にまで遡った利回り曲線を用いている。

さらに、証券化については、保有者間において支払に優先順位があり、トランシェの形式で信用リスクの集中が見られる場合に、個別の分析が行われる。この場合、分析において、グループが投資を行ったトランシェ及び基礎となる金融商品の契約上の特性、並びに基礎となる金融商品の信用リスクに関連したトランシェの信用リスクの検証を行う必要がある。

注意点：

- 組込デリバティブは区分して認識されなくなった。つまり、ハイブリッド商品全体が非基本的とみなされ、純損益を通じた公正価値で認識されることになった。
- UCITSファンド又は集団投資事業（UCI）の受益証券は基本的金融商品ではないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

事業モデル

事業モデルは、キャッシュ・フロー及び収益を創出するための金融商品の管理方法を表す。これは、単純に経営者の意図ではなく、観察可能な事実に基づくものである。事業モデルは事業体レベルで又は金融商品別に評価されるのではなく、金融資産グループが集合的に管理される方法を反映したより高いレベルでの集合的な評価である。事業モデルは当初認識時に決定され、モデルが変更された場合（例外的な場合）に再評価されることがある。

モデルを決定するためには、以下を含む全ての利用可能な情報が考慮されなければならない。

- 事業の業績を意思決定者に報告する方法
- 管理者に対する報酬の算定方法
- 過去期間における売却の頻度、時期及び金額
- 売却の理由
- 将来の売却の予測
- リスクの評価方法

「回収目的保有」事業モデルについては、当該基準において許容される売却の例が明示的に定められている。

- 信用リスクの増大に関連する場合
- 満期間近、及び額面に近い価額である場合
- 例外的な場合（流動性ストレスに関連するなど）

こうした「許容された」売却は、ポートフォリオにおいて行われる売却のうち重要性があり頻繁に行われる特性の分析には含まれない。頻繁及び／又は重要性がある売却はこの事業モデルには整合しない。さらに、規制又は財務フレームワークの変更に関連する売却は、当該売却が「頻度が低い」ものであることを示すため、案件ごとに文書化される。

その他の売却については、有価証券ポートフォリオの満期に基づいて基準値が定義されており、例えば満期の平均が8年の場合2%となっている（グループは貸出金を売却しない）。

グループは主に、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収に基づきモデルを開発しており、これは特に顧客融資に適用される。

また、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収及びその資産の売却に基づくモデル、並びにその他の金融資産、特に売買目的保有の金融資産のモデルに従って金融資産を管理している。

グループ内では、「回収及び売却目的保有」モデルは、主として自己勘定のキャッシュ・マネジメント及び流動性ポートフォリオの管理に適用される。

売買目的保有金融資産は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

償却原価で測定する金融資産

主に以下のものが含まれる。

- 現金勘定、預金並びに中央銀行及び金融機関との間の要求払貸出金及び借入金から成る現金及び現金同等物
- 純損益を通じて公正価値で測定しない金融機関へのその他の貸出金及び顧客への貸出金（直接付与又はシンジケート・ローンの持分）
- グループが保有する有価証券の一部

この区分に分類される金融資産は通常、支払純額である公正価値で当初認識される。実行した貸出金に適用する金利は、大多数の競合行が適用する金利に合わせて常に調整されるため、市場金利を示すとみなされる。

その後の報告日において、資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。実効金利とは、金融商品の見積存続期間にわたり将来の現金支払額又は受取額を金融資産又は負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率である。実効金利は、貸出金の将来の損失を考慮に入れない見積キャッシュ・フローを考慮に入れており、利息として取り扱われる支払手数料又は受取手数料、並びに直接関連する取引費用、全てのプレミアム及びディスカウントが含まれる。

有価証券については、償却原価はプレミアム及びディスカウントの償却並びに重要な場合には取得コストを考慮に入れている。有価証券の売買は決済日に認識される。

受取利息は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」において計上される。

貸出金の設定に直接関連し、利息の構成要素として扱われる受取手数料又は支払手数料は、実効金利法を用いて貸出期間にわたって認識され、損益計算書において利息項目として計上される。

貸出金の商業上の再交渉に関連する受取手数料は、一期間を超えて認識される。

債務者が直面する財務上の困難により貸出金が条件緩和された場合には、契約の更改につながる。欧州銀行監督機構によるこの概念の定義を受けて、グループはこの概念を会計上の定義と健全性の定義が一致するように、情報システムに組み込んだ。

償却原価で測定される資産の公正価値は、各報告期間の期末の財務書類の注記で開示しており、債務者固有の発行体の費用を加味し、かつゼロ・クーポンの利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュ・フローの正味現在価値に相当する。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

グループは貸出金を売却しないため、この区分には有価証券のみが含まれる。これらは、取得時、決済日及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本におけるこれらの未実現損益は、処分又は減損の場合にのみ損益計算書において認識される（注記1.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」及び注記1.3.1.8「信用リスクの測定」を参照）。

未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて損益計算書の「受取利息及び類似収益」において認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

これらは、当初認識時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される（注記1.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

2018年1月1日より、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取収益又は未収収益は、損益計算書において受取利息もしくは支払利息で認識される。従来は、この利息は「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」で認識されていた。この変更は、短期活動計画（STE）の一環として、欧州

中央銀行（ECB）へ提出された規制報告書との整合性を保ち、受取利息及び支払利息について明確化するため導入された。

純損益を通じて公正価値で測定する有価証券の売買は、決済日に認識する。取引日から決済日までの間の公正価値の変動は、純損益において認識される。

取得した資本性金融商品

取得した資本性金融商品（とりわけ株式）は以下のように分類される。

- 純損益を通じた公正価値での測定
- その他の包括利益を通じた公正価値での測定（グループが当初認識時に取消不能の選択をした場合）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及びその他の資本性金融商品は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本に計上されたこれらの未実現損益又は繰延損益は、売却されたとしても損益計算書において認識されることはない（項目1.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。変動収益証券に係る受取配当金のみが損益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」において認識される。

有価証券の売買は決済日に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品と同じ方法で認識される。

1.3.1.2 金融負債の分類及び測定

金融負債は以下の2つの区分の1つに分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
 - 認識当初からヘッジ手段として適格でない公正価値がマイナスであるデリバティブを含む、売買目的で発生した金融負債。
 - グループが純損益を通じた公正価値での測定に当初分類した非デリバティブ金融負債（公正価値オプション）。これには、以下のものが含まれる。
 - 1つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
 - 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
 - 公正価値で測定及び管理される金融資産のプールに属する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定することを任意に指定された債務に関わる自己の信用リスクから生じる公正価値の変動の認識は、組替えられることのない資本の未実現又は繰延損益において認識される。グループは自己の信用リスクについて問題をほとんど認識していない。

■ 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、その他の非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択されていない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

劣後債は、債務者の資産を清算する場合、他の債権者による請求が終了した後でなければ返済されることがないため、他の負債証券から分離されている。負債証券には、サパンII法によって組成された非上位優先負債証券が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

規制貯蓄契約

償却原価で測定する金融負債には、「comptes épargne logement」（CEL - 住宅購入者貯蓄勘定）及び「plans épargne logement」（PEL - 住宅購入者貯蓄制度）があり、これらは規制対象となっているフランスの貯蓄商品で、顧客（自然人）が利用することができる。これらの商品は利付き貯蓄の段階を経ると、次

の段階において住宅ローンを利用できる権利を取得できる。これらは、販売金融機関に次の2種類の義務をもたらす。

- 預け入れられた金額に対して固定金利で利息を支払う義務（PEL口座の場合のみ。CEL口座に対する利息は物価スライド制の算定式に基づき定期的に更改されるため、変動金利の利息として取り扱われる）
- 顧客に所定の条件で貸出金を供与する義務（PELとCELの両方）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。類似であるものの金利面での規制のない商品の個人顧客に提示される金利と関連して、当該商品に係る潜在的に不利な条件に関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このようなアプローチは、類似の特性を持つ規制対象のPEL及びCEL貯蓄商品の組成に基づき管理されている。収益への影響は、顧客に対する支払利息に算入している。

1.3.1.3 負債と株主資本との区別

IFRIC解釈指針第2号に従い、当該事業体が償還を拒否できる無条件の権利を有している場合、又は償還を禁止するか若しくは強く制限する法律又は法令に基づく規定がある場合、株主の株式は株主資本となる。既存の法律又は法令を踏まえ、クレディ・ミュチュエル・グループの連結主体を構成する事業体が発行した株式は、株主資本で認識している。

グループが発行したその他の金融商品は、グループが当該金融商品の保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

1.3.1.4 外貨取引

現地通貨以外の外貨建資産及び負債は、決算日の実勢為替レートで換算している。

貨幣性金融資産又は負債

この項目の換算から生じる外国為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上している。

非貨幣性金融資産又は負債

こうした換算から生じる外国為替差損益は、純損益を通じて公正価値で測定される場合には「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として認識され、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である場合には「未実現又は繰延損益」として包括利益計算書で認識される。

1.3.1.5 デリバティブ及びヘッジ会計

IFRS第9号は、初度適用時に、事業体がヘッジ会計に関する新たな規定を適用するか、若しくはIAS第39号の規定を維持するか選択することを認めている。

グループは、IAS第39号の規定を引き続き適用することを選択した。ただし、改訂IFRS第7号に従い、財務書類の注記又は経営報告書において、リスク管理及びヘッジ会計が財務書類に与える影響に関する追加情報を提供している。

さらに、金融資産又は金融負債のポートフォリオに係る金利リスクの公正価値ヘッジに関するIAS第39号の規定は、欧州連合で採択されているとおり、引き続き適用する。

デリバティブは、以下の3つの特性を備えた金融商品である。

- 基礎となる項目（金利、為替レート、株価、指数、コモディティ価格、信用格付等）の変動とともにその価額が変動すること
- 初期費用が少額であるか若しくは皆無であること
- 決済が将来の特定の日に行われること

クレディ・ミュチュエル・グループは、基本的に公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される単純な主に金利に関するデリバティブ金融商品（スワップやバニラ・オプション）の取引を行っている。

全てのデリバティブは金融資産又は金融負債において公正価値で計上される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて売買目的商品として当初認識される。

デリバティブの公正価値の算定

店頭デリバティブ、スワップ、金利先渡契約、キャップ、フロア、バニラ・オプションの大半は、利回り曲線などの観測可能な市場データに基づき、一般的に認められている標準的なモデル（割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル、補間法）を用いて評価されている。これらのモデルによって得られた評価は、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク及び信用リスク、特定の市況下でモデルに関連する動的な運用戦略に伴う特定の追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、並びに店頭デリバティブのプラスの公正価値に係るカウンターパーティー・リスクを考慮して調整される。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブのマイナスの公正価値で表示される自己リスクも含まれる。

評価の調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討している。様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は考慮されていない。多くの場合、各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も一般的に用いられている。

デリバティブは、公正価値がプラスの場合は資産側に、公正価値がマイナスの場合は負債側に認識される。

デリバティブの分類とヘッジ会計

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債に分類されるデリバティブ

当初認識時に、IFRSに基づいてヘッジ手段として指定されていないデリバティブは全て、1つ又は複数のリスクをヘッジする目的で契約を締結したものであっても、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に分類される。

組込デリバティブ

組込デリバティブは、主契約から分離させた場合において、デリバティブの定義を満たすハイブリッド金融商品の構成要素である。特に、単独のデリバティブと同様に、一定のキャッシュ・フローを変動させる効果がある。

組込デリバティブは、以下の条件の全てが充足された場合にのみ、主契約から分離され、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融商品として個別に認識される。

- デリバティブの定義を満たすこと
- ハイブリッド金融商品が主契約である組込デリバティブが、純損益を通じて公正価値で測定されないこと
- デリバティブの経済的特徴及び関連するリスクが、主契約の経済的特徴及び関連するリスクと密接に関連しているとみなされないこと
- 組込デリバティブの個別測定は、有益な情報を提供するのに十分な信頼性があること

IFRS第9号における金融商品は、金融負債に組み込まれたデリバティブのみを主契約から分離し、個別に認識することが可能である。

認識

実現及び未実現損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

ヘッジ会計

ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはマイクロ・ヘッジ、又は広義のマクロ・ヘッジを通じた金利リスクのみを認識している。

マイクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債に係り発生するリスクの部分的なヘッジである。マイクロ・ヘッジは、1つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

マクロ・ヘッジの目的は、グループの資産及び負債の全てに対する不利な変動、特に金利の変動に関して対応することである。

金利リスクの全体的な管理は、負債に対する資産の裏付けを通じて、又はトレーディング目的デリバティブの認識を通じてヘッジされる可能性があるその他のリスクの全て（為替リスク、信用リスク等）の管理とともに、経営報告書において記載されている。

マイクロ・ヘッジは、通常、固定金利金融商品を変動金利金融商品へ置き換えることを目的として、特にアセット・スワップを通じて行われる。

3種類のヘッジ関係が認められている。ヘッジ関係は、ヘッジ対象のリスクの性質に基づいて選択される。

- 公正価値ヘッジは、金融資産又は金融負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジである。
- キャッシュ・フロー・ヘッジは、金融資産又は金融負債、確定契約若しくは先渡取引に伴うキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジである。
- 外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に認識される。グループはこのヘッジ手法を用いていない。

ヘッジ手段のデリバティブは、会計上のヘッジ手段としての指定を受けるためにはIAS第39号に規定される基準を満たさなければならない。特に、

- ヘッジ手段とヘッジ対象は、どちらもヘッジ会計に適格でなければならない。
- ヘッジ対象とヘッジ手段との関係は、ヘッジ関係の開始時に直ちに正式に文書化しなければならない。この文書には、経営者が決定したリスク管理目的、ヘッジ対象のリスクの特性、基礎となる戦略、及びヘッジの有効性の評価方法を記載する。
- ヘッジ関係の開始時、その後の残存期間を通じて、少なくとも決算日ごとにヘッジの有効性が実証されなければならない。ヘッジ手段の価値の変動又は損益のヘッジ対象の価値の変動又は損益に対する比率は、80%から125%の範囲内でなければならない。

該当する場合においては、ヘッジ会計は非遡及的に中止される。

識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再測定される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、相互に部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

- 「カウンターパーティー・リスク」構成要素がデリバティブの価額に組み込まれたこと。
- ヘッジ対象とヘッジ間の評価曲線の差異。実務上、スワップは有担保である場合は0IS曲線を用いて、無担保である場合はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。

デリバティブ金融商品の再割引にあたる部分は、損益計算書の受取利息もしくは支払利息において認識される。ヘッジ対象に関する受取利息又は支払利息にも、同様の取扱いが適用される。

ヘッジ関係が崩れた場合、又はヘッジの有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は非遡及的に中止される。ヘッジ手段のデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に振り替えられ、この区分に適用される原則に従って会計処理される。その後、ヘッジ対象の帳簿価額は、公正価値の変動を反映させるための調整が加えられなくなる。ヘッジ対象として当初識別された金利商品の場合、再測定調整額はヘッジ対象の残存期間にわたって償却される。期限前償還等の理由で財政状態計算書におけるヘッジ対象の認識が中止された場合、調整累計額は直ちに損益計算書において認識される。

マクロ・ヘッジ・デリバティブ

グループは、マクロ・ヘッジ取引の会計処理に関し、欧州委員会が提供する選択肢を利用する。実際、欧州連合がIAS第39号に対して行った変更（カーブ・アウト）により、顧客の要求払預金をヘッジ対象の固定金利負債のポートフォリオに含めることが可能となり、アンダーヘッジの場合に非有効と測定されることはない。要求払預金については、資産負債総合管理の目的で定義された取崩し規則に基づいて含まれている。

固定金利の金融資産又は負債のそれぞれのポートフォリオについて、ヘッジ手段のデリバティブの満期スケジュールとヘッジ対象の満期スケジュールとを照合し、オーバーヘッジがないことを確認する。

公正価値マクロ・ヘッジ・デリバティブの会計処理は、公正価値ヘッジ・デリバティブの会計処理と同様である。

ヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の変動は、財政状態計算書の「金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整」に計上され、反対勘定は損益計算書の項目に認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは財政状態計算書において公正価値で再測定され、有効部分は株主資本に認識される。非有効とみなされた部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

株主資本に認識される金額は、ヘッジ対象に起因するキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼすのと同時に、受取利息もしくは支払利息において純損益に分類変更される。

ヘッジ対象は、その会計上の区分に固有の規定に従って引き続き認識される。ヘッジ関係が崩れた場合、又は有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は中止される。ヘッジ手段のデリバティブの再測定を受けて株主資本に計上された累積額は、ヘッジ対象取引が純損益に影響を及ぼすまで、又は同取引の実施が見込まれなくなるまで、引き続き株主資本において認識される。その後、これらの金額は純損益に振替えられる。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株式資本に計上された累積額は直ちに純損益に振替えられる。

1.3.1.6 金融保証及びファイナンス・コミットメント

金融保証は、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失に対して、保有者に補償として特定の支払を行うことを定めている場合、保険契約と同等とみなされる。

現行の基準が改定されるまでの間、IFRS第4号に基づき、これらの金融保証は引き続きフランスの会計原則を用いて測定され、すなわちオフ・バランス項目として取り扱われる。従って、これらの保証は、資源の流出の可能性が高い場合には負債に対する引当金の対象となる。

それに対して、金融変数（価格、信用格付、指数等）又は非金融変数の変動に応じた支払を定めている金融保証は、変数が一方の契約当事者固有のものではないことを条件に、IFRS第9号の適用対象とされる。そのため、これらの保証はデリバティブとして会計処理している。

IFRS第9号の趣旨においてデリバティブとみなされないファイナンス・コミットメントは、財政状態計算書に表示されない。しかしながら、引当金はIFRS第9号の要件に従って計上される。

1.3.1.7 金融資産及び負債の認識の中止

グループは、金融資産（又は類似資産グループ）のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が満了した際（商業上の再交渉の場合）、又はグループが金融資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利並びに資産の所有に係るリスク及び経済価値の大半を移転した際に、当該資産の全部又は一部の認識を中止する。

認識が中止される場合においては、

- 償却原価で測定する金融資産若しくは金融負債、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産若しくは金融負債：処分損益は、資産又は負債の帳簿価額と対価の受取額又は支払額との差額に相当する金額で損益計算書において認識される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品：過去に株式資本において認識されていた未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスとともに損益計算書において認識される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益、並びに処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、損益計算書に計上することなく、連結剰余金において認識される。

グループは、契約上の義務が消滅、解除、又は満了した場合、金融負債の認識を中止する。金融負債は、契約条件が大幅に変更された場合や、契約条件が実質的に異なっている金融商品を貸手と交換した場合にも、認識を中止することがある。

1.3.1.8 信用リスクの測定

IFRS第9号の減損モデルは「予想損失」アプローチに基づいている。一方、IAS第39号の減損モデルでは、「発生信用損失」に基づいているため、金融危機の際には信用損失の会計処理が遅れ、認識される信用損失額が過少となるリスクがあると考えられた。

IFRS第9号のモデルにおいては、個別には減損の客観的証拠が存在しない金融資産も、観測された損失及び合理的かつ正当な将来のキャッシュ・フロー予測に基づき減損される。

従って、IFRS第9号に基づく減損モデルは、償却原価で又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品並びにファイナンス・コミットメント及び金融保証に適用される。これらは以下の3つに分類される。

- ステージ1－格付の引下げがない正常債権：金融資産の当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合は、当初認識時より12ヶ月間の予想信用損失（今後12ヶ月間のデフォルト・リスクに起因）に基づき引き当てる。
- ステージ2－格付が引下げられた正常債権：当初認識以降に信用リスクが著しく増大した場合は、全期間の予想信用損失（金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引き当てる。
- ステージ3－不良債権：貸出の実行後に生じた事象に関連して減損の客観的証拠がある金融資産で構成される区分。この区分は、現在IAS第39号に基づき個別に減損した現在の残高の範囲に相当する。

ステージ1及び2の場合、受取利息の算定の基礎は減損前の資産の価値総額であり、ステージ3の場合は減損後の正味価値である。

ガバナンス

コンパートメントの割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に対するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎を構成する。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定の条件の方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関における承認が必要である。

こうした統治機関は、内部統制に関する2014年11月3日付フランス法令第10条に定義された監事会及び取締役会により構成されている。クレディ・ミュチュエル・グループが分散化した組織構造となっている特徴を踏まえ、監事会及び取締役会は全国レベルと地方レベルの2つのレベルに分けられている。

クレディ・ミュチュエル・グループ全体にわたり適用されている補完性原理は、プロジェクトごと及び資産の減損の算出方法の継続的な実施の双方において、全国レベルと地方レベルの間での役割の分担を統括している。

- 全国レベルにおいては、バーゼルIIIワーキング・グループが地方グループに適用すべき全国的な手順、モデル及び方法の承認を行う。
- 地方レベルにおいては、地方グループが、それぞれの取締役会及び監督会の責任及び統制において、その組織内でのIFRS第9号における引当金の算定を担っている。

ステージ1とステージ2の境界の定義

グループは、規制目的のために開発されたモデルを使用しており、従って、そのモデルに従い貸出金残高を分別している。

- 低デフォルト・ポートフォリオ（LDP）（格付モデルは専門家の評価に基づく）：大口口座、銀行、地方自治体、ソブリン、特定融資。これらのポートフォリオは、営業貸付金、短期営業貸付金、当座預金口座等の商品で構成される。
- 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：一般企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

ステージ1からステージ2への貸出金の振替を伴う信用リスクの著しい増大であるかどうかは、以下によって測定される。

- 全ての合理的で裏付けのある情報を考慮に入れる。
- 報告日の金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識日のデフォルト・リスクと比較する。

グループにおいては、これには借手レベルでのリスクの測定が含まれており、カウンターパーティーの格付システムがグループ全体に共通するものとなる。内部手法の対象となるグループのカウンターパーティーは全て、かかるシステムによって評価される。当該システムは、以下に基づく。

- 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた1つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」（HDP）
- 専門家によって開発された格付グリッド（LDP）

当初認識以降に生じるリスクの変動は、契約ごとに測定される。ステージ3とは異なり、顧客の契約をステージ2に振り替える場合、全ての残高又は関連当事者の残高の振替を伴うわけではない（すなわち危機の伝播が発生しない）。

グループは、定性的及び定量的基準の双方においてステージ2の分類の基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ1に振替えることに留意が必要である。

グループは、12カ月後のデフォルト確率と満期までのデフォルト確率の間に重要な相関が存在することを実証している。これにより、当該基準によって認められているように、当初認識以降のリスク変化の合理的な近似として、12カ月間の信用リスクを用いることができる。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の格付と報告日の格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。従って、貸出金の格付のリスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容値は小さくなる。

HDPポートフォリオでは、境界利回り曲線は、組成時のデフォルト確率と報告日のデフォルト確率を関連付けている。グループは、当該基準が提案する運用上の簡便法（報告日において低リスクの貸出金残高をステージ1に維持することを認めている）を使用していない。

定性的基準

この定量的データに加え、グループは、不払又は30日超遅延している支払、条件緩和された貸出金という概念などの定性的な基準を用いている。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

ステージ1及び2－予想信用損失の計算

予想信用損失は、当該エクスポージャーにデフォルト確率（PD）とデフォルト時損失率（LGD）を乗じて測定される。オフ・バランスシートの金額は、貸出実行の確率に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ1では1年以内のデフォルト確率、ステージ2では満期までのデフォルト確率曲線（1年から10年）が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の基準であり、算定式はIFRS第9号に適合している。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

デフォルト確率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、IRB-Aアプローチで承認されたモデル
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、1981年まで遡る履歴に基づく外部測定によるデフォルトの確率

デフォルト時損失率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、長期間にわたって観察され、契約の利率によって割引かれ、商品の種類及び保証の種類に従い区分された回収フロー
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、固定比率（ソブリンの場合60%、その他の場合40%）

換算係数

リボルビング・ローンを含む全ての商品について、換算係数はオフ・バランスシート・エクスポージャーを財政状態計算書上の相当額に換算する際に用いられ、主に健全性準拠目的のモデルに基づいている。

将来予測的な側面

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な側面の作成には、景気の動向を予測し、その予測をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な側面は、グループ・レベルにおいて決定され、全てのパラメータに適用される。

高デフォルト・ポートフォリオについては、デフォルト確率に含まれる将来予測的な側面は、今後5年間の景気サイクルの変化に関するグループの見解に基づき加重される3つのシナリオ（楽観的、中立的、悲観的）を考慮に入れている。グループは主に、経済協力開発機構（OECD）から入手できるマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、短期及び長期金利等）に依拠している。将来予測アプローチは、シナリオでは捉えられなかった要素を含むように調整されるが、その理由として以下の点が挙げられる。

- シナリオでは捉えられなかった要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。
 - シナリオに含めることができないため：例として、リスク・パラメータに確実に重大な影響を及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。
- 1年超の満期に関する将来予測的な側面は、1年の満期に関する将来予測的な側面から導いている。
- 将来予測的な側面には、現状に近い期間に観測された情報を取り入れることによって、LGDにも含まれる。
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、将来予測的な情報は、大口口座や銀行モデルに組込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組込まれていない。このアプローチは、高デフォルト・ポートフォリオに用いられるものと類似している。

ステージ3－不良債権

貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じる可能性がある1つ又は複数の事象が起こったことにより減損の客観的証拠が存在する場合、減損が認識される。貸出金には、各決算日に契約ごとに分析が実施される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割引いた見積将来キャッシュ・フローとの差異に等しい。変動金利の場合、最新の契約上の金利が計上に用いられる。

組成された信用減損金融資産

組成された信用減損金融資産とは、当初認識時又は取得日においてカウンターパーティーが債務不履行となっている契約である。借手が報告日において債務不履行となっている場合、契約はステージ3に分類される。債務不履行となっていない場合には、正常債権に分類され、「組成された信用減損資産」の区分に識別され、ステージ2のエクスポージャーに用いるのと同じ手法、すなわち契約の満期までの残存期間にわたって予想される損失に基づき引当金が計上される。

認識

減損費用及び引当金は、「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。減損繰入及び引当金の戻入については、リスク変動に関連する部分は「カウンターパーティー・リスク費用」に、時間の経過に関連する部分は利息純額に計上される。貸出金及び債権の場合、減損は資産から控除され、ファイナンス・コミットメント及び保証コミットメントの場合、引当金は負債の「引当金」に計上される（注記1.3.1.6「金融保証及びファイナンス・コミットメント」及び1.3.3.2「引当金」を参照）。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産の場合、「カウンターパーティー・リスク費用」において認識された減損に見合った額が「未実現損益又は繰延損益」において計上される。

貸倒損失は直接償却され、それに対応する減損及び引当金は戻入れられる。

1.3.1.9 金融商品の公正価値の決定

公正価値とは、独立当事者間取引において知識のある自発的な当事者の間で資産が売却される金額、又は負債が移転される金額である。

金融商品の当初認識時の公正価値は一般に、取引価格である。

この公正価値は、事後測定において算定される必要がある。適用される算定方法は、当該商品が取引されている市場が活発であるとみなされるか否かによって異なる。

活発な市場で取引される金融商品

金融商品が活発な市場で取引される場合、その公正価値は相場価格を参考にして決定される。これは相場価格が公正価値についての可能な限り最善の見積りであるからである。金融商品は、相場価格が（取引所、ディーラー、ブローカー、又は価格情報サービスから）容易かつ定期的に入手可能であり、それらの価格が独立当事者間取引に基づき定期的に発生している実際の市場取引を表す場合に、活発な市場で取引されているとみなされる。

活発な市場で取引されていない金融商品

観察可能な市場データは、それらが評価日における独立当事者間取引の実態を反映しており、上記の価値を大幅に調整する必要がない場合に用いられる。そうでない場合は、グループは観察不能な時価評価モデルのデータを使用する。

観察可能なデータを入手できない場合、又は市場価格の調整において観察不能なデータを使用する必要がある場合、事業体は、市場が考慮に入れるリスクに連動した調整など、将来キャッシュ・フロー及び割引率に関する内部の仮定を用いることがある。これらの評価調整によって、特に、モデルが考慮に入れていないリスク、並びに商品又はパラメータに関連する流動性リスク、及び一定の市場環境下でのモデルに関連した動的管理戦略の結果生じた一定の追加的な費用を相殺するために指定された特定のリスク・プレミアムを組み込むことが可能となる。

評価の調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討している。様々なリスク、パラメータ、モデルの分散効果は考慮されていない。多くの場合、各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが用いられている。

いずれの場合においても、グループが行う調整は、判断に基づいており合理的かつ適切である。

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値測定には、3つのレベルのヒエラルキーが使用される。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格。特に、少なくとも3社の参加者による相場価格のある負債証券、及び組織化された市場の相場価格があるデリバティブに関係する。
- レベル2：当該資産又は負債について直接的（すなわち価格）又は間接的に（すなわち価格から導き出されるデータ）観察可能で、レベル1の相場価格以外のデータ。レベル2は特に、報告期間末に観察される市場金利に基づく利回り曲線を用いて公正価値が通常決定される金利スワップを含んでいる。
- レベル3：観察可能な市場データではない資産又は負債に関するデータ（観察不能なデータ）。この区分の主な構成要素は、ベンチャー・キャピタル事業体等で保有する非連結会社への投資、又は資本市場活動において、単独の参加者による相場価格しかない負債証券及び主に観察不能なパラメータを用いるデリバティブである。当該商品は、全体として検討される公正価値に重要な最も低いレベルのインプットと同一のヒエラルキーのレベルに分類される。レベル3で測定される商品の多様性と数量を踏まえると、パラメータの変動に対する公正価値の感応度は重要ではない。

1.3.2 保険事業

コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門は、欧州連合が採択した改訂IFRS第4号が予定しているとおり、IFRS第9号の適用の2022年までの延期による便益を受けている。従って、保険部門の金融商品は、引き続きIAS第39号に従って評価及び認識される。表示に関しては、グループは、IAS第39号及びIFRS第9号に基づき特定の勘定科目において金融商品を表示することになるANCの勧告2017-02を厳格に適用するのではなく、IAS第39号における全ての金融商品を資産又は負債の専用の勘定科目にまとめることができる「IFRS参照」方式を採用することを選択した。このため、保険部門の金融商品は全て、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険契約に関連する負債」（保険契約の責任準備金を含む。）にまとめられる。投資不動産も分類変更による影響を受ける。金融商品及び責任準備金が損益計算書に与える影響は、「保険事業に係る純利益」に含まれる。その他の資産／負債及び損益計算書の項目は「銀行及び保険」の合同仕訳において算入している。該当する場合は、IFRS第7号により求められる開示は、保険事業について別途行われる。

2017年11月3日付で採択された規則に従い、グループは、保険部門とコングロマリットのその他の部門との間で、両部門の純損益を通じて公正価値で測定されたもの以外には、金融商品の認識の中止をもたらす振替を行わないことを確認している。

保険契約の締結により発生する資産及び負債に固有の会計原則及び評価規則は、IFRS第4号に従い定められている。これは、発行済又は引受済の再保険契約、及び裁量権のある有配当条項付財務契約にも適用される。

上記で概述している場合を除いて、保険会社が保有するその他の資産及び発行する負債はグループの全ての資産及び負債に共通する規則に従う。

1.3.2.1 保険事業—金融商品

IAS第39号に基づき、保険会社の金融商品は以下のいずれかに分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債
- 売却可能金融資産
- 満期保有目的金融資産
- 貸出金及び債権

■ 償却原価で測定する金融負債

これらは、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険契約に関連する負債」にまとめられる。

これらの区分のうちどれに分類するかは、経営者の意思を反映しており、金融商品の認識ルールを決定する。

これらの金融商品の公正価値は、注記1.3.1.9に概述された一般原則に従って測定される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

分類基準

金融商品は、実際の売買の意図又は公正価値オプションの使用のいずれかによって、この区分に分類される。

a) 売買目的金融商品

売買目的で保有される有価証券は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

b) 公正価値オプションに基づき会計処理する金融商品

金融商品は、以下の場合において、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するという分類について取消不能の選択をすることができる。

a. 1つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品

b. 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品

c. 公正価値で測定及び管理される金融資産のプールに属する金融商品

このオプションは、特に、負債の処理と一致させるために、保険事業のユニットリンク型保険契約に関連して使用される。

評価の基準及び収益及び費用の認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される資産は、財政状態計算書に公正価値で計上された時点、及びその後処分されるまでの報告日において、認識される。これらの資産に係る公正価値の変動及び受取収益又は未収収益は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

売却可能金融資産

分類基準

売却可能金融資産には、「貸出金及び債権」、「満期保有目的金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれにも分類されていない金融資産が含まれる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

売却可能金融資産は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本における未実現損益は、処分時又は一時的でない減損が発生した場合に限り、損益計算書に認識される。処分時においては、従来には株主資本に認識されていたこれらの未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスとともに損益計算書に認識される。

確定利付証券から発生した未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益に認識され、変動収益証券からの受取配当金と同様に、「保険事業に係る純利益」に表示される。

減損及び信用リスク

a) 株式及びその他の資本性金融商品に特有の一時的でない減損

変動収益証券のうち売却可能金融資産に係る減損は、公正価値が取得原価と比べて長期的又は著しく下落した場合に認識される。

変動収益証券の場合、グループは、その取得原価に比して少なくとも50%、又は連続36ヶ月間超の期間にわたる当該証券の価値の下落は、減損の兆候と見なしている。このような金融商品は項目毎に分析している。上記基準に該当しないものの、近い将来における投資額回収が合理的に期待できないと経営者が考えて

いる金融商品のレビューを行う際にも、その判断が用いられる。損失は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

その後生じた価値の下落も損益計算書に認識される。

損益計算書に計上された株式又はその他の資本性金融商品の長期的な減損は、当該商品が財政状態計算書に計上されている限り、戻入ることができない。その後に価値が上昇した場合、株主資本の「未実現又は繰延損益」において認識される。

b) 信用リスクによる減損

確定利付証券のうち売却可能金融資産（具体的には社債）に係る減損損失は、「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。実際、これらの確定利付金融商品は、単なる金利の上昇により損失が生じた際の減損が認められないため、信用リスクが存在する場合にのみ減損される。減損が生じた場合、株主資本における未実現損失の累積額は全額が純損益に認識されなければならない。これらの減損は戻入可能であり、減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価において、発行会社の信用状態が改善した場合も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において計上される。

満期保有目的金融資産

分類基準

この区分には、支払額が算定可能又は確定利付で、事業体が満期まで保有する意図及び能力を有している有価証券が含まれる。

この区分の有価証券に対して行われる金利リスク・ヘッジは、IAS第39号に定義されるヘッジ会計に適格とはなっていない。

さらに、このポートフォリオ内の有価証券の処分又は振替の可能性は、非常に限定的となっており、IAS第39号の規定により、グループ・レベルにおいて「売却可能金融資産」のポートフォリオ全体の格付が引き下げられ、2年間この区分への分類が禁じられる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

この区分に分類された有価証券は、公正価値で当初認識され、その後、実効金利法に従って償却原価で評価される。この実効金利法には、プレミアム及びディスカウント並びに重大な場合には取得コストの償却が組み込まれている。

これらの有価証券の受取利息は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」に表示される。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある1つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。各決算日に有価証券ごとに分析が行われる。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを当初の利率で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価は、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

貸出金及び債権

分類基準

貸出金及び債権とは、活発な市場での相場価格はないが、支払額が算定可能又は確定利付の金融資産で、取得又は供与の時点では売却する意思のない金融資産である。貸出金及び債権は、財政状態計算書において公正価値で当初認識され、これは一般的に融資実行額の純額に等しい。こうした貸出残高は、その後の決算日において実効金利法を用いて償却原価で評価される（公正価値オプション法を用いて認識されるものを除く）。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある1つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを実効金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価は、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

償却原価で測定する金融負債

これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択されていない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

1.3.2.2 保険事業－非金融資産

投資不動産及びその他の固定資産は、本報告書記載の会計処理方法に従っている。

1.3.2.3 保険事業－非金融負債

保険契約者及び受益者に対する契約債務を示す保険負債は、「保険契約の責任準備金」に含まれている。これらはフランスの基準に従った評価、認識、連結を継続している。

生命保険契約に関する責任準備金は、主に数理的準備金（一般的に、契約の解約払戻金に対応）で構成されている。対象となるリスクは主として、（債務者の保険に関する）死亡、障害、就労不能である。

ユニットリンク型保険契約の責任準備金は、当該契約を裏付ける資産の実現可能価額に基づき、報告日に評価される。

損害保険準備金は、未経過保険料（契約済保険料のうち今後の期間に関連する部分）及び未払保険金に対応する。

裁量権のある有配当条項から便益を受ける保険契約は、「シャドウ・アカウンティング」の対象となる。その結果として生じる繰延配当に対する引当金は、保険契約者帰属分のキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスを示す。繰延配当に対するこれらの引当金は、事業体毎に資産又は負債に計上し、連結範囲内の事業体間で相殺することはない。資産の部では、これらは個別の勘定科目として計上される。

報告日において、これらの契約に対して認識された負債十分性テスト（繰延保険契約獲得コスト、取得ポートフォリオ証券などのその他の関連する資産又は負債の控除後）が実施される。認識された負債が、同日現在の見積将来キャッシュ・フローをヘッジするのに十分であるか検証される。責任準備金の不足が認識された場合は、当該期間に純損益で認識する（その後、必要に応じて戻入れられる場合もある）。

1.3.3 非金融商品

1.3.3.1 リース契約

リース契約は、貸手が所定の期間につき1回又は一連の支払と交換に資産の使用権を借手に供与する契約である。

ファイナンス・リースは、資産の所有に付随するリスク及び便益の実質的にほぼ全てが移転するリース契約である。所有権は、最終的に移転される場合とされない場合がある。

オペレーティング・リースとは、ファイナンス・リース以外のリースをいう。

ファイナンス・リース取引の貸手による会計処理

IAS第17号に従い、グループ外の会社とのファイナンス・リース取引は、財務会計上の金額で連結財政状態計算書に計上している。

貸手側の勘定においては、取引の経済的実体の分析により：

- 借手に対する債権を認識しリース料の支払いに応じて減額させる。
- リース料支払いを利息及び元本返済（財務償却といわれるもの）に分ける。
- 以下の差額に等しい純額の未実現準備金を認識する。
 - 正味残高：事業年度末の元本残高及び未払利息から成る借手の債務
 - リース資産の正味帳簿価額
 - 繰延税金引当金

金融債権に関連する信用リスクは、IFRS第9号に基づき測定及び認識される（注記1.3.1.8.「信用リスクの測定」を参照）。

ファイナンス・リース取引の借手による会計処理

IAS第17号に従い、対象となる固定資産は資産として財政状態計算書に計上され、金融機関からの借入金は負債として計上される。リース料支払いは、支払利息と元本返済に分けて表示している。

1.3.3.2 引当金

引当金の繰入及び戻入は、対応する収益科目又は費用科目の種類に応じて分類される。

過去の事象から生じた債務の決済に、経済的便益を表す経営資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額を正確に見積もることができる場合に、引当金を認識している。引当金額を決定するため、必要に応じてこの債務の現在価値の純額を算定している。

グループが設定する引当金には、特に以下のものが含まれている。

- オペレーショナル・リスク
- 社会的責任
- 契約したコミットメントの実行リスク
- 訴訟リスク及び保証コミットメント
- 税務リスク
- 住宅購入者貯蓄契約に関するリスク

1.3.3.3 従業員給付

該当する場合、従業員に対する債務に関する引当金は、「引当金」において認識される。この引当金の変動は、株主資本において未実現損益又は繰延損益として認識される数理計算上の利益（損失）に起因する部分を除き、損益計算書において「一般営業費（従業員給付費用）」として認識される。

確定給付制度における退職後給付

確定給付制度における退職後給付には、グループが従業員に約束した給付を提供する正式な又は黙示的な義務を負っている年金制度、早期退職制度及び付加年金制度がある。

こうした債務は、制度給付を算定するための契約上の算式を適用して受給権を勤務期間に対して配分する予測単位積増方式を用いて算定される。当該受給権は、以下のような人口動態及び財務上の仮定を用いて現在価値に割り引かれる。

- 割引率：契約期間と合致する民間借入金の長期金利を参照して決定
- 昇給率：年齢層、管理職・非管理職の区分、地域特性に従って評価
- インフレ率：様々な満期のフランス国債利回りとインフレ連動フランス国債利回りとを比較して見積り
- 従業員退職率：事業年度末時点で在籍している終身雇用従業員数合計に占める退職者及び解雇者数の割合の過去3年間の平均に基づき、年齢層別に決定
- 退職時年齢：常勤雇用の実際の開始日又はその推定日及び年金改革法に定められた仮定（67歳が上限）を用いて、個別に見積り
- 死亡率：INSEE（フランス国立統計経済研究所）のTH/TF 00-02生命表に準拠

これらの仮定の変更により生じた差額、及び過去の仮定と実際の結果との相違による差額は、数理計算上の損益となる。制度資産がある場合には、当該資産は公正価値で評価され、その予想利回りは損益に影響を与える。実際の利回りと予想利回りとの差異も、数理計算上の損益となる。

数理計算上の損益は、未実現又は繰延損益として株主資本で認識される。制度の縮小又は制度の清算が行われた場合には契約債務が変動し、当該変動は当該事業年度の損益において認識される。

年金基金制度に基づく付加年金

1993年9月13日付のフランス銀行協会（AFB）の段階的協定により、金融機関の年金制度が変更され、1994年1月1日以降、全ての銀行はフランス国営年金制度のArrco及びAgircに加入している。グループ傘下の銀行が拠出を行う4つの年金基金も統合された。これらの基金は、積立金に加えて、必要な場合には関連する銀行が支払う年次拠出を増加させて（今後10年間の平均追加拠出率は、人件費の4%を上限とする）、段階的協定に基づく様々な費用の支払いを確保している。統合後の年金基金は、2009年にIGRS（フランス付加年金運用機関）に転換された。IGRSでは資産の不足は生じていない。

確定給付制度におけるその他の退職後給付

特別制度を含め、退職給付金及び付加年金について、引当金が計上されている。これらの引当金は、在職中の全従業員が取得した権利に基づき、特に被連結事業体の従業員退職率及び退職時に受益者に支払われる将来の給与の見積りに、必要に応じて社会保障拠出金を加算したものに基づいて、評価される。グループ傘下のフランスの銀行の退職給付金は、クレディ・ミュチュエル・グループの保険会社で完全連結子会社のACM Vieが最低60%保有する保険契約によってカバーされている。

確定拠出制度に基づく退職後給付

グループの事業体は、グループから独立している組織が運営している様々な年金制度に拠出しているが、特に基金の資産が契約に対応するには不十分であることが明らかになった場合において、グループの事業体は公にも黙示的にも追加的な支払義務を負っていない。

こうした制度はグループの契約債務にはあたらないため、引当金を設定していない。費用は、拠出金を支払う必要がある事業年度に認識される。

長期給付

長期給付は、退職後給付及び解雇給付とは別に、従業員が対象となる勤務を提供した期間終了後12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの給付で、長期勤続報酬などが含まれる。

その他の長期給付に関するグループの契約債務は、予測単位積増方式を用いて測定されている。ただし、数理計算上の損益については、直ちに損益において認識している。

長期勤続報酬に関する債務は保険契約でカバーされている場合があり、この契約債務のうちヘッジされていない部分に対してのみ引当金が設定されている。

従業員に対する付加年金制度

強制加入の年金制度に加えて、グループの集団協定によりカバーされている事業体の従業員は、ACM Vie SAが提供する確定拠出付加年金制度による給付も受けている。

退職手当

退職手当は、雇用契約が通常の退職年齢以前に終了した場合、又は従業員が補償と引き換えにグループを自発的に退職する決断をした場合に、グループが支給する給付である。報告日から12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの場合は、関連する引当金は現在価値に割り引かれる。

短期給付

短期給付は、事業年度末後12ヶ月以内に支払われる見込みの給付であり、給与、社会保障拠出金及び一定の賞与などの退職手当以外のものを含む。

これらの短期給付に対する費用は、これらの給付に対する権利が供与される勤務が事業に対して提供された事業年度において認識される。

1.3.3.4 固定資産

財政状態計算書に計上されている固定資産は、有形固定資産及び無形資産、並びに投資不動産を含んでいる。営業用資産は、サービス提供目的及び経営管理目的に使用される。投資不動産は、賃貸料もしくはキャピタル・ゲイン、又はこれら双方を稼得する目的で保有する不動産資産で構成されている。取得原価法は、営業用不動産及び投資不動産の双方を認識するため使用される。

固定資産は、取得原価に、固定資産を事業の用に供し使用できるようにするために必要となる直接帰属費用を加算した金額で、当初認識される。当初認識以降、固定資産は過年度の減価償却後原価、すなわち取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた額で評価される。

固定資産が、定期的な取替の対象となる可能性がある、用途が異なる、又は経済的便益の獲得頻度が異なる複数の要素で構成されている場合は、各構成要素を当初から個別に認識し、それぞれの構成要素に適した方法に従って減価償却している。この構成要素に基づくアプローチは、営業用不動産及び投資不動産に採用されている。

固定資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）を控除して算定される。固定資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

固定資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって、事業体が当該資産による経済的便益を消費すると見込まれる比率で減価償却及び償却が行われる。耐用年数が不確定である無形資産は、償却の対象ではない。

営業用資産に対する減価償却費及び償却費は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金に対する繰入／戻入」において認識している。

投資不動産に関する減価償却費は、損益計算書の「その他の活動に係る費用」において認識している。使用されている償却期間の範囲は、以下のとおりである。

有形固定資産

■ 土地及びネットワーク設備 : 15-30年

■ 建物 - 建造物	: 20-80年（当該建物の種類により異なる）
■ 建物 - 設備	: 10-40年
■ 設備及び備品	: 5-15年
■ 事務機器及び什器	: 5-10年
■ 保安設備	: 3-10年
■ 車両及び運搬具	: 3-5年
■ コンピュータ機器	: 3-5年

無形資産：

■ 購入又は自社開発ソフトウェア	: 1-10年
■ 買収事業ののれん	: 9-10年（顧客契約ポートフォリオを取得した場合）

減価償却可能な有形固定資産は、報告日において減損の兆候がある場合には、減価償却テストの対象となる。賃貸借権などの償却不能な固定資産は、年1回減損テストを行う。

減損の兆候がある場合、資産の回収可能価額と帳簿価額の純額を比較している。価値の損失が発生した場合には、減損損失が損益計算書で認識され、資産の減価償却可能額が非適及的に調整される。見積回収可能価額が変動した場合、又は減損の兆候がなくなった場合、減損損失は戻入れられる。減損引当金の戻入後の帳簿価額は、減損が認識されなかった場合に算出されていたはずの帳簿価額（純額）を上回ってはならない。

営業用固定資産の減価償却費は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金に対する繰入／戻入」において認識している。

投資不動産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書においてそれぞれ「その他の活動に係る費用」及び「その他の活動に係る収益」において認識している。

営業用固定資産の処分に係る損益は、損益計算書の「その他の資産に係る損益」の項目に計上している。

投資不動産の処分に係る損益は、損益計算書の「その他の活動に係る収益」又は「その他の活動に係る費用」の項目に計上している。

1.3.3.5 手数料及び契約手数料

サービスに関連する手数料及び契約手数料は、関連するサービスの種類に応じて、収益及び費用として計上している。

貸出金の供与に直接関連する手数料及び契約手数料は、実効金利法を用いて貸出期間を通じて認識される。

継続的に提供されているサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービスが提供される期間を通じて認識される。

重要なサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービス履行時に全額、損益計算書に計上される。

追加的な利息とみなされる手数料及び契約手数料は、実効金利の不可分の一部である。従って、こうした手数料及び契約手数料は受取利息と支払利息のいずれかとして認識される。

1.3.3.6 法人税

法人税費用には、対象となる期間における収益に関連して支払うべき当期及び繰延の両方での全ての税金が含まれる。

未払法人税は、適用される税法に従って算定している。

繰延税金

IAS第12号により求められているとおり、連結財政状態計算書に計上されている資産・負債の帳簿価額とその課税価額との間の一時差異に関しては、のれんを除き、繰延税金を認識している。

繰延税金は、事業年度末時点で既知の、その後数年において適用される法人税率を適用して、負債法を用いて計算される。

繰延税金負債を控除した繰延税金資産は、回収可能性が高い場合に限り認識される。当期税金及び繰延税金は、株主資本で認識されている未実現又は繰延損益に関する繰延税金（繰延税金は株主資本に直接計上される）を除き、収益又は費用として認識される。

繰延税金資産及び負債は、同一の事業体又は同一の税務グループ内において発生しており、同一の税務管轄対象であり、かつ相殺を行う法的権限がある場合において、相殺される。

繰延税金については割引計算を行っていない。

1.3.3.7 国が負担する一部の貸出金に係る利息

農業・農村セクター及び住宅購入に対する支援措置に従い、グループ傘下の一部事業体は、フランス政府が定める低金利貸出金を供与している。その結果、こうした事業体は、顧客から受け取る金利と所定の指標金利との間の金利差に等しい補助金を政府から受け取っている。そのため、これらの補助金の便益を受ける貸出金については、割引計算を行っていない。

こうした補償メカニズムに関する取決めは、フランス政府が定期的に見直しを行っている。

政府から受け取った補助金は、IAS第20号に従って、「受取利息及び類似収益」において認識し、対応する貸出金の残存期間にわたり分割計上される。

1.3.3.8 売却目的保有非流動資産及び非継続事業

非流動資産、又は非流動資産群は、売却可能でかつその売却が今後12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、売却目的保有として分類される。

関連する資産及び負債は、財政状態計算書の「売却目的保有非流動資産」及び「売却目的保有非流動資産関連の負債」の2つの別個の勘定科目で表示される。これらは、帳簿価額又は公正価値から売却費用を差し引いた額のどちらか低い方の金額で認識し、減価償却又は償却は行われない。

これらの資産及び負債に係る減損損失は損益計算書において認識される。

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、若しくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、全て損益計算書の「売買目的保有非流動資産及び非継続事業に係る税引後利益／損失」に別掲される。

1.3.4 財務書類の作成に際して使用した判断及び見積り

グループの財務書類の作成にあたっては、必要な測定を行うために仮定の使用が必要であり、こうした仮定が将来その通りになるかどうかについてはリスク及び不確実性が伴う。

こうした仮定の将来の結果は、特に以下を含む複数の要因に影響を受ける。

- 国内外市場の活動
- 金利及び外国為替レートの変動
- 一部の事業セクターや国における経済的及び政治的状況
- 規制及び法制度の変更

仮定の策定が必要となる会計上の見積りは、主に以下の測定に際して用いられる。

- 活発な市場での相場価格がない金融商品の公正価値—強制取引の定義及び観測可能なデータの定義には判断の行使が必要となる
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 資産の減損、特に予想信用損失
- 引当金
- 無形資産及びのれんの減損
- 繰延税金資産

1.4 欧州連合が採用しているが未適用の基準及び解釈指針

IFRS第16号 - リース

2016年初めに発行され、EUが2017年10月31日に採用したこの新基準は、2019年1月1日より発効する。IFRS第16号は、IAS第17号及びリース会計関連の解釈指針に置き換わるものである。

IFRS第16号では、契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、借手が当該資産の使用権を支配していなければならないと規定している。

貸手にとっては、採用された規定は現行のIAS第17号の規定から実質的に変わっていないため、予想される影響は限定的である。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

- リース期間にわたりリース物件を使用する権利を表す資産
- リース料の支払義務に関連した負債との相殺
- 定額法による資産の減価償却費及び定率法を使用した損益計算書上の支払利息

ただし、現行のIAS第17号に従って、オペレーティング・リースについては、借手の財政状態計算書に計上される金額はなく、リース料の支払いは営業費用において表示されることを付記する。

2018年度に、グループはこの基準の適用による影響、初度適用に関連する実務的詳細、及び情報システム上での導入についての分析を継続した。グループは以下を選択した。

- 現行の全てのリースにリースの新たな定義を適用すること。従って、一部の機器については、代替可能であることから、IFRS第16号の適用範囲から除外されることになる（特にコンピューター機器。ただし、一部の重要なリースは資産計上される）。
- 初度適用時において、修正遡及適用アプローチ及び関連する単純化された測定方法を用いること。2019年1月1日現在において株主資本に対する影響は見込まれていない。
- 短期及び少額（5,000ユーロ以下）の場合は例外とすること。
- 繰延税金を考慮するか否かについて明確な規範がないため、グループはIAS第12号の例外規定を適用することを決定した。そのため、この点についてIASBによる将来の改訂があるまで繰延税金を認識しない。

グループはまた、不動産リースと機器リース（IT、車両、船舶など）の全てについて、見直しを行った。グループは、主に不動産リースについては、（自動的に更新されないリースに対する）初度適用時において、その残存耐用年数及び賃貸料に適用される対応する増分借入利率（税金は除く）を用いて、資産計上することになる。さらに、グループはANCの商用リースに係る方向性に従い、この種の新たなリースを9年間にわたり資産計上することになる。

IFRIC第23号 - 法人所得税の税務処理に関する不確実性

2017年6月7日に公表されたIFRIC解釈指針「IFRIC第23号 - 法人所得税の税務処理に関する不確実性」は、2019年1月1日に発効した。

この規定は、税務当局が以下を行うという仮定に基づいている。

- 報告された全ての金額を監査する。
- 必要となる全ての文書及び情報の閲覧が可能である。

事業体は、事業体を選択したポジションを税務当局が容認するか否かについての可能性を評価せねばならず、課税所得、繰延損失、未使用税額控除及び税率についての妥当な結論を導かねばならない。税務ポジションに不確実性がある場合（すなわち事業体を選択したポジションを税務当局が容認しない可能性が高い場合）、未払金額は、最も可能性が高い金額、又は支払予定額若しくは受取予定額に対する最良の見積りを反映する方法に従った予想金額に基づき評価される。

現段階においては、グループはIFRIC第23号の適用範囲は法人税に限定されており、現行の慣例に対する変更が伴うものではないと考えている。現在、リスクは税務調整がなされた際に認識している。こうした調整は、当該事業体自身、関連事業体、又は第三者事業体に関係することがある。

1.5 欧州連合が未採用の基準及び解釈指針

主に関連するものは、IFRS第17号 - 保険契約である。

IFRS第17号 - 保険契約

2022年から、IFRS第17号はIFRS第4号に置き換わる予定である。IFRS第4号は、保険契約及び同基準の適用対象となるその他の契約について、保険会社が各国の会計方針を継続適用することを認めており、当該セクターの事業体の財務書類を比較することは困難である。

IFRS第17号の目的は、様々な種類の保険契約の認識を一致させ、それらを保険会社のコミットメントの将来の評価額に基づいて評価することである。これには、ソルベンシーIIと同様に、複雑なモデル及びコンセプトの更なる活用が必要である。財務報告においても大幅な変更を行われなければならない。

フランスの金融機関を含めた様々なステークホルダーにより指摘された数々の複雑な問題を踏まえ（25項目がIASBにより提示されている）、理事会は当該基準の実施を2022年1月1日まで1年間延期することを決定

した。繰延オプションを選択した保険事業体（グループはこれに該当する）に対するIFRS第9号の適用も、同日まで延期されている。

(注2)

会計原則及び会計方針

2.1 会計基準

国際会計基準の適用に関する規則（EC）第1606／2002号及び同基準の採用に関する規則（EC）第1126／2008号に基づき、連結財務書類は、2019年12月31日において欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。

全体の枠組みは、以下の欧州委員会のウェブサイトに掲載されている。

https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting/financial-reporting_en#ifrs-financial-statements

財務書類は、ANCのIFRS要約報告書に関する勧告第2017-02号において推奨されている書式に従って表示されている。これらは、欧州連合が採用している国際会計基準と一致している。

リスク管理に関する情報は、グループの経営者報告書に記載されている。

2019年1月1日より、グループは以下の基準を適用している。

IFRS第16号

IAS第17号及びリース会計関連の解釈指針に置き換わるものとして、欧州連合が2017年10月31日に採用した。

IFRS第16号では、契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、借手が当該資産の使用権を支配していなければならないと規定している。

貸手にとっては、採用された規定は従来の基準であるIAS第17号の規定と実質的に変わっていない。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

- リース期間にわたり、リース物件を使用する権利を表す資産
- リース料の支払義務に関連する負債との相殺
- 定額法による資産の減価償却費及び定率法を使用した損益計算書上の支払利息

ただし、IAS第17号に従う場合、オペレーティング・リースについては、借手の財政状態計算書に計上される金額はなく、リース料の支払いは営業費用として表示されることを付記する。

初度適用として、グループは以下を選択した。

- 以下を維持すること
 - 現行の全てのリースにリースの新たな定義を適用すること。従って、契約の範囲は従来と変わらない。
 - 簡便的な遡及アプローチ及び関連する単純化された測定方法を選択すること。特に、2019年1月1日において自動更新の対象となる契約（リース3／6／9など）は、短期契約の例外により除外される。
 - IAS第37号の適用により、金銭的持分に関する契約の引当額に相当する使用権を償却すること。
- 初度適用日において、期間が12ヶ月未満のリース契約及び少額契約（5,000ユーロ以下）の場合は、基準が提案する例外を選択すること。

グループは、初度適用日において、使用権の評価にあたり当初直接コストを除外することも選択した。

グループは、主に不動産リースについては、（自動的に更新されないリースに対する）初度適用時において、その残存耐用年数及び賃貸料に適用される対応する増分借入利率（税金は除く）を用いて、資産計上することになる。

2019年1月1日現在における影響額は以下のとおりである（単位：百万ユーロ）。

資産	2019年1月1日現在
使用権－不動産	619
使用権－その他	2

負債	2019年1月1日現在
リース債務—不動産	620
リース債務—その他	2

使用権は、有形固定資産及びその他の負債でリース債務として認識される。簡便的な遡及アプローチを使用している。基準で認められているとおり、グループは、使用権がリース債務と同等であり、株主資本に影響を与えないように、調整変数（当初直接コストなど）を除外することを選択した（ただし、現地基準適用後のCofidis Portugal（百万ユーロ）を除く）。

契約の履行可能期間の決定に関して、国際財務報告解釈指針委員会（IFRIC）は2019年12月に最終決定を公表した。これに基づき、グループは、商用リース3／6／9と自動更新の契約に採用されている現行の仮定に対するこの決定の影響を、できる限り迅速に分析する。この決定により、上記契約の履行可能期間を見直す結果となり、リース債務と関連する使用権の金額が変更される可能性がある。現段階において、データには公開できるほどの十分な信頼性がない。

IFRIC第23号 - 法人所得税の税務処理に関する不確実性

2017年6月7日に公表されたIFRIC解釈指針「IFRIC第23号 - 法人所得税の税務処理に関する不確実性」は、2019年1月1日に発効した。

この規定は、税務当局が以下を行うという仮定に基づいている。

- 報告された全ての金額を監査する。
- 必要となる全ての文書及び情報の閲覧が可能である。

事業体は、事業体を選択したポジションを税務当局が容認するか否かについての可能性を評価しなければならず、課税所得、繰延損失、未使用税額控除及び税率についての妥当な結論を導かなければならない。税務ポジションに不確実性がある場合（すなわち、事業体を選択したポジションを税務当局が容認しない可能性が高い場合）、未払金額は、最も可能性が高い金額、又は支払予定額若しくは受取予定額に対する最良の見積りを反映する方法に従った予想金額に基づき評価される。

グループは、この規定の範囲は、法人所得税（当期／繰延）に限定されており、従来の慣例に対する変更が伴うものではないと予想している。現在のところ、リスクは税務調整が行われる際に認識される。こうした調整は、当該事業体自身、関連事業体、又は第三者事業体に関係することがある。

財政状態計算書における影響（当期税金債務に係る引当金の分類変更）は、「第一部 企業情報—第6 経理の状況—1 財務書類—連結財務書類の注記20—引当金及び偶発債務」に明記されている。

金利指標改革に関するIAS第39号、IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂

IBOR金利の改革は、銀行の申告データと大幅に減少している基礎となる取引量に基づく、指標及び銀行間取引金利の算出方法において見られる欠点への対応の一環として行われている。

欧州では、2016年に公表され、2018年の初めから適用されるベンチマーク規制（BMR）がある。この改革の主要素は、市場で使用される指標の信頼性を保証及び改善するために、実際の取引に基づいて金利を算出することに基づいている。

2018年1月1日から作成された指標は、現時点でBMR規制に準拠し、規制当局により確認されている。現行の指標は、2021年12月31日まで引き続き使用できる。いずれは、前のベンチマーク指標（LIBOR、EONIA、EURIBORなど）は、新規制に準拠していなければ使用できなくなる。

円滑な移行を確保するために、グループは、法務、商業、組織、ツール、財務／会計領域における影響をリストアップしている。

そのため、2019年第1四半期からプロジェクトモードで作業を開始した。

会計面に関して、グループは、財務情報におけるベンチマーク金利改革の影響について、IASBが実施した全ての作業を観察しており、これは2つの段階に分けられる。

- 第1段階、改革の準備期間：既存のヘッジ関係における潜在的影響への対応（将来の指標に関して不確実性があるため）
- 第2段階、新指標の定義直後の移行期間：特に、ヘッジ関係の認識中止と文書化に関連する質問への対応（特に非有効部分）

2020年1月16日の欧州連合による採用を受けて、グループは、IASBが公表したIAS第39号、IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂の早期適用を採用することを決定した。これにより、以下までは、既存のヘッジ関係をこの例外的かつ一時的な状況で維持することができる。

■ 新指標の選択及びこの変更の発効日に関して、IBOR金利の改革により生じる不確実性が解消されるまで、又は

■ 改革とは無関係の理由によりヘッジが認識中止されるまで。

グループは、EONIA金利（契約におけるESTERへの切り替え日とスプレッド又は調整などの移行手順）、EURIBOR金利（このベンチマーク指標で指標付けされた金融商品の契約上の変更がされるまで）及びLIBOR金利（置き換える金利の不確実性）には、それぞれ不確実性が残るものと考えている。

第2段階に関して、クレディ・ミュチュエル・グループは、金利改革の影響に関する質問への対応についての、IASBからの以下のおおよそのタイムテーブルに注目している。

- 金融資産及び負債の分類と評価について
- ヘッジ関係の指定と第1段階の例外の終了について
- IAS第19号、IFRS第16号及びIFRS第17号への影響について
- 提供される追加情報について

そして、利害関係者は、以下のIASBが公表したディスカッションペーパーでの情報提供を受けている。

- IBOR改革での負債性金融商品の修正における重要な（又は重要でない）特徴の評価、及び認識の中止における会計上の影響に関連する問題
- ヘッジ会計について予想されるIFRS第9号及びIAS第39号の改訂（ヘッジ文書、非有効部分の測定）

グループに影響のない2019年のその他の改訂

IAS第28号の改訂

この改訂は、持分法が適用されない関連会社又は共同支配企業の「その他の持分」に相当する全ての金融商品が対象であり、関連会社及び共同支配企業に対する純投資の一部を構成する長期金融資産が含まれる。（例えば、これらの事業体に対する貸出金など）。この認識は、以下の2つのステップで行われる。

- IFRS第9号（金融資産の償却に関する規定を含む）に従って、金融商品を認識する。
- 次に、IAS第28号の規定を適用し、持分価値が既にゼロに減額されている場合は、持分法適用会社の累積損失額の計上により、帳簿価額が減額される可能性がある。

この改訂の最初の適用時においては、発行体は、比較情報を修正再表示せずに、2019年期首の株主資本で影響額を認識することができる。報告日時点において、グループではこの改訂の範囲に該当するケースを特定していない。

IAS第19号の改訂

この改訂は、勤務費用及び利息純額の算定における制度改訂、縮小又は清算による影響が対象である。制度改訂後、縮小後又は清算後の期間における勤務費用及び利息純額は、これらの事象の認識時に採用した数理計算上の仮定を基に算定されることになる。報告日時点において、グループではこの改訂の範囲に該当するケースを認識していない。

IAS第12号の改訂

この改訂では、資本に分類される金融商品における配当の分配に係る税効果は、純利益／（損失）として認識されなければならないと明記されている。会計上、配当は株主資本から差し引かれる。税務上は、クーポンが控除可能な負債性金融商品である。

ただし、配当に係る税金の影響は、発生元の事象や取引により、その他の包括利益、又は株主資本に分類される場合がある。

グループでは、無期限の証券を資本ではなく負債性金融商品として認識している。現在までのところ、グループはこの改訂による影響を受けていない。

IAS第1号及びIAS第8号の改訂

この改訂は、「重要性がある」の定義を明確にし、これをIFRSの概念フレームワーク及びIFRS基準に一致させている。欧州で採用される場合、その省略、誤表示又は覆い隠した時に、会計主体の提供する財務情報を含む財務書類の一般的な利用において、主要な利用者が、当該財務書類に基づいて行う意思決定に影響を与えることが合理的に予想される場合には、情報は重要性がある（すなわち、相対的に重要である）。

2.2 連結の範囲及び方法

連結主体

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。

連結の範囲

事業体を連結範囲に含めるか否かの判断基準は、IFRS第10号、IFRS第11号及び改訂IAS第28号により定められている。

グループが支配する又は重要な影響力を及ぼすが、連結財務書類上重要ではない事業体は、連結の範囲から除外される。ある事業体の財政状態計算書の合計又は純損益が、連結計算書又は下位連結計算書（レベル別の連結の場合）の合計に占める割合が1%未満の場合、連結財務書類上重要ではないとみなされる。この定量的基準は相対的なものにすぎず、この基準値に達しているか否かに関わらず、その事業又は予想される動向を鑑みて戦略的投資とみなされる場合、事業体が連結グループに含まれる場合もある。

連結の範囲は、以下からなる。

- **支配下にある事業体**：グループが事業体に対するパワーを有する場合、グループが事業体への関与によって生じる変動リターンに対するエクスポージャーにさらされている又は変動リターンに対する権利を有する場合、及び事業体が獲得するリターンに影響を及ぼすように事業体に対するパワーを用いる能力を有している場合、支配しているとみなされる。グループの支配下にある事業体の財務書類は、全部連結している。
- **共同支配下にある事業体**：共同支配は、契約により合意された事業体に対する支配の共有であり、主な活動に関する決定に支配を共有する当事者の全会一致の合意が求められる場合にのみ存在する。共同支配を行使する2者以上の当事者はパートナーシップを構成し、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかとなる。
 - 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じて、資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用が、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識されることが伴う。
 - 共同支配企業とは、共同支配を行使する当事者が、共同支配企業の純資産に対する権利を有するパートナーシップである。共同支配企業は持分法で会計処理される。

グループの共同支配下にある全ての事業体は、IFRS第11号の定義における共同支配企業である。

- **グループが重要な影響力を有する事業体**：これらは、連結主体により支配されていないが、グループが当該事業体の財務及び営業方針の決定に関与することができる事業体である。グループが重要な影響力を有する事業体の株式持分は、持分法を適用して会計処理されている。

プライベート・エクイティ会社が所有、あるいは共同支配又は重要な影響力を行使している投資は、純損益を通じて公正価値で認識する方法により会計処理されている。

連結の方法

使用した連結方法は、以下のとおりである。

全部連結

この方法では、対象となる子会社に対して保有する株式の価額を当該子会社の資産及び負債に置き換え、非支配株主持分を株主資本及び純利益において個別に表示する。この方法は、対象となる事業が連結主体の事業の延長か否かを問わず、会計上の構造が異なる事業体を含め、支配下にある全ての事業体に用いられる。

持分法

この方法では、所有株式の価額を、対象事業体のうちグループに帰属する資本及び純利益に置き換える。この方法は、共同支配下にあり、共同支配企業に分類される全ての事業体、又はグループが重要な影響力を及ぼす全ての事業体に適用される。

非支配持分

非支配持分は、IFRS第10号で定義されている支配を有さない持分であり、清算時に純資産の配分を受け取る権利を所有者に与えるパートナーシップ持分、及び子会社が発行し、グループが保有していないその他の資本性金融商品が含まれる。

報告日

グループの全ての連結会社の報告日は、12月31日である。

内部取引の消去

内部取引及び残高、並びに連結財務書類に重要な影響を及ぼす内部取引の売上から生じた利益は、消去される。

外貨建勘定の換算

外貨で表示される外国事業体の勘定については、財政状態計算書において報告日の公式為替レートで換算される。為替レートの変動が資本金、準備金、及び利益剰余金に影響を及ぼしたことにより生じた差異は、株主資本の個別構成項目として「為替換算調整勘定」として計上している。外国子会社の損益計算書においては、事業年度の平均為替レートでユーロに換算している。その結果発生した換算による差異は、「為替換算調整勘定」として計上している。外国事業体に対する持分の一部又は全部を清算又は処分した場合、当該金額は損益計算書を通じて認識している。

のれん

公正価値の測定

新規事業体の支配持分の取得日において、当該事業体の資産、負債、及び営業上の偶発債務は、同日における公正価値で測定している。公正価値の調整額は、帳簿価額と公正価値の差額である。

のれん

改訂IFRS第3号に従い、CICが新規事業体における支配持分を取得した場合、IFRSに基づく認識基準を満たす同社の識別可能資産、負債、及び偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定しているが、売却目的保有資産（IFRS第5号）に分類された非流動資産はこの限りではなく、売却費用控除後の公正価値と帳簿価額の純額のどちらか低い方の金額で認識している。のれんは、譲渡の対価及び非支配持分の金額から、識別可能な取得資産及び引受債務として（通常は公正価値で）認識した正味金額を控除した金額と一致する。改訂IFRS第3号では、全部のれん又は部分のれんの認識が認められており、企業結合ごとに個別に選択できる。全部のれんの場合、非支配持分は公正価値で測定されるのに対し、部分のれんの場合は被取得企業の資産及び負債に帰属する価値に対する持分に基づいて測定される。正ののれんは資産として認識し、負ののれんは、直ちに損益計算書において「のれんの価値の変動」で認識している。

既に支配している事業体におけるグループの持分が増加／減少した場合、当該株式の取得原価／売却価格と、取得日／売却日現在の当該株式分にあたる連結株主資本部分の差異を、株主資本で認識している。

被全部連結事業体に関連する場合、のれんは財政状態計算書の個別科目に表示し、持分法適用会社に関連する場合は「持分法適用会社に対する投資」に表示している。

取得に関連した直接費用を含まないのれんは、改訂IFRS第3号に従い純損益で認識される。

のれんについては、グループは定期的に（少なくとも年1回）、減損テストを実施している。このテストは、のれんの価値が下落しているか否かを識別するように設計されている。企業結合に伴うのれんは、企業結合により生み出されるシナジーからの利益を得る可能性のある資金生成単位（CGU）又はCGUグループに配分される。CGU又はCGUグループからの回収可能価額は、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額となる。使用価値は見積将来キャッシュ・フローに関して測定し、貨幣の時間価値の現在の市場評価、及び資産又はCGUに固有のリスクを反映した金利で割り引く。のれんの割当先のCGUの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合、差額について減損損失が認識される。これらの損失は損益計算書を通じて認識され、戻入はできない。実際には、CGUの定義はグループの事業の種類に基づいて行っている。

関連会社又は共同支配企業に関するのれんは、持分法を適用する帳簿価額に含まれる。この場合、持分法適用の評価とは別に減損テストを実施しない。回収可能価額（すなわち、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回った場合、価値の減損を認識し、特定の資産には配分されない。この減損損失の戻入は、後日、持分法を適用する回収可能価額の範囲内で、増加額が認識される。

2.3 会計原則及び会計方針

2.3.1 IFRS第9号「金融商品」

2.3.1.1 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号においては、金融資産の分類及び測定は、金融商品の事業モデル及び契約上の条件に依拠している。

貸出金、債権及び取得した負債証券

資産は以下のように分類される。

- 償却原価での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として保有されており、その特性が「基本」契約の特性に類似している場合。下記の「キャッシュ・フローの特性」（回収目的保有モデル）の項目を参照。
- その他の包括利益を通じた公正価値での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収と機会があれば売却することの両方を目的としてその金融商品を保有しているが、売買目的で保有していない場合で、その特性が基本契約の特性に類似しており、関連キャッシュ・フローの予測可能性が高いことを黙示的に示している場合（回収及び売却目的保有モデル）。
- 純損益を通じた公正価値での測定
 - （「基本」の基準を満たさない及び／又は「その他」の事業モデルに基づき管理しているため）前述の2つの区分に該当しない場合。
 - グループが純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の選択を当初行った場合。この選択肢は、他の関連商品と関連した会計上のミスマッチを軽減させるために使用される。

キャッシュ・フローの特性

元本の返済と元本残高に対する利息の支払のみを表す契約上のキャッシュ・フローは、「基本」契約と整合している。

基本契約では、利息は主に貨幣の時間価値（マイナス金利を含む）と信用リスクに対する対価を表す。利息には、流動性リスク、資産運用管理費及び利益率も含まれる。

特に契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更する可能性のある契約条項など、全ての契約条項を分析する必要がある。借手又は貸手が金融商品を期限前に返済するという合意に基づく選択肢は、返済額が基本的に元本残高及び経過利息、並びに該当する場合には合理的な金額の期限前返済違約金の支払を表す場合において、契約上のキャッシュ・フローのSPPI（元本及び利息のみの支払）の基準と整合している。

期限前返済違約金⁽¹⁾は、例として、下記の場合において合理的であるとみなされる。

- 返済された元本に対する比率として表示され、返済された額面金額の10%未満である場合
- 融資実行日と早期返済日の間の指標金利の差異を補償する目的の算定式に従い決定された場合

契約上のキャッシュ・フローの分析では、利息に含まれる貨幣の時間価値が当該商品の契約条項によって変化する可能性が高い場合、参照金融商品の貨幣の時間価値と比較することも必要になる場合がある。例えば、金融商品の利率が定期的に更改されるものの、更改の頻度と利率が決定される期間に関連がない場合（例えば、年率が毎月更改されるなど）、又は金融商品の利率が平均利率に基づいて定期的に更改される場合などがそれにあたる。

金融資産の割引前の契約上のキャッシュ・フローと参照金融商品の割引前のキャッシュ・フローの差異が重大であるか又は重大になる可能性がある場合、その金融資産は基本的とはみなされない。

場合に応じて、分析は定性分析又は定量分析のいずれかとなる。差異が重要であるか否かは、各事業年度について、及び金融商品の残存期間にわたり累積的に評価される。定量分析では、合理的に起こりうると考えられる一連のシナリオを考慮に入れる。このため、グループは2000年にまで遡った利回り曲線を用いている。

さらに、証券化については、保有者間において支払に優先順位があり、トランシェの形式で信用リスクの集中が見られる場合に、個別の分析が行われる。この場合、分析において、グループが投資を行ったトランシェ及び基礎となる金融商品の契約上の特性、並びに基礎となる金融商品の信用リスクに関連したトランシェの信用リスクの検証を行う必要がある。

注意点：

- 組込デリバティブは区分して認識されなくなった。つまり、ハイブリッド商品全体が非基本的とみなされ、純損益を通じた公正価値で認識されることになった。
- UCITSファンド又は集団投資事業（UCI）の受益証券は基本的金融商品ではないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

(1) グループは、欧州連合が2018年3月に採用した負の補償を伴う期限前償還条項に関するIFRS第9号の修正を早期適用している。

事業モデル

事業モデルは、キャッシュ・フロー及び収益を創出するための金融商品の管理方法を表す。これは、単純に経営者の意図ではなく、観察可能な事実に基づくものである。事業モデルは事業体レベルで又は金融商品

別に評価されるのではなく、金融資産グループが集合的に管理される方法を反映したより高いレベルでの集合的な評価である。事業モデルは当初認識時に決定され、モデルが変更された場合（例外的な場合）に再評価されることがある。

モデルを決定するためには、以下を含む全ての利用可能な情報が考慮されなければならない。

- 事業の業績を意思決定者に報告する方法
- 管理者に対する報酬の算定方法
- 過去期間における売却の頻度、時期及び金額
- 売却の理由
- 将来の売却の予測
- リスクの評価方法

「回収目的保有」事業モデルについては、当該基準において許容される売却の例が明示的に定められている。

- 信用リスクの増大に関連する場合
- 満期間近、及び額面に近い価額である場合
- 例外的な場合（流動性ストレスに関連するなど）

こうした「許容された」売却は、ポートフォリオにおいて行われる売却のうち重要性があり頻繁に行われる特性の分析には含まれない。頻繁及び／又は重要性がある売却はこの事業モデルには整合しない。さらに、規制又は財務フレームワークの変更に関連する売却は、当該売却が「頻度が低い」ものであることを示すため、案件ごとに文書化される。

その他の売却については、有価証券ポートフォリオの満期に基づいて基準値が定義されており、例えば満期の平均が8年の場合2％となっている（グループは貸出金を売却しない）。

グループは主に、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収に基づきモデルを開発しており、これは特に顧客融資に適用される。

また、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収及びその資産の売却に基づくモデル、並びにその他の金融資産、特に売買目的保有の金融資産のモデルに従って金融資産を管理している。

グループ内では、「回収及び売却目的保有」モデルは、主として自己勘定のキャッシュ・マネジメント及び流動性ポートフォリオの管理に適用される。

売買目的保有金融資産は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

償却原価で測定する金融資産

主に以下のものが含まれる。

- 現金勘定、預金並びに中央銀行及び金融機関との間の要求払貸出金及び借入金からなる現金及び現金同等物
- 純損益を通じて公正価値で測定しない金融機関へのその他の貸出金及び顧客への貸出金（直接付与又はシンジケート・ローンの持分）
- グループが保有する有価証券の一部

この区分に分類される金融資産は通常、支払純額である公正価値で当初認識される。実行した貸出金に適用する金利は、大多数の競合行が適用する金利に合わせて常に調整されるため、市場金利を示すとみなされる。

その後の報告日において、資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。実効金利とは、金融商品の見積存続期間にわたり将来の現金支払額又は受取額を金融資産又は負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率である。実効金利は、貸出金の将来の損失を考慮に入れない見積キャッシュ・フローを考慮に入れており、利息として取り扱われる支払手数料又は受取手数料、並びに直接関連する取引費用、全てのプレミアム及びディスカウントが含まれる。

有価証券については、償却原価はプレミアム及びディスカウントの償却並びに重要な場合には取得コストを考慮に入れている。有価証券の売買は決済日に認識される。

受取利息は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」において計上される。

貸出金の設定に直接関連し、利息の構成要素として扱われる受取手数料又は支払手数料は、実効金利法を用いて貸出期間にわたって認識され、損益計算書において利息項目として計上される。

貸出金の商業上の再交渉に関連する受取手数料は、複数会計期間にわたり認識される。

債務者が直面する財務上の困難により貸出金が条件緩和された場合には、契約の更改につながる。欧州銀行監督機構によるこの概念の定義を受けて、グループはこの概念を会計上の定義と健全性の定義が一致するように、情報システムに組み込んだ。

償却原価で測定される資産の公正価値は、各報告期間の期末の財務書類の注記で開示しており、債務者固有の発行体の費用を加味し、かつゼロ・クーポンの利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュ・フローの正味現在価値に相当する。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

グループは貸出金を売却しないため、この区分には有価証券のみが含まれる。これらは、取得時、決済日及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本におけるこれらの未実現損益は、処分又は持続的な減損の場合にのみ損益計算書において認識される（注記2.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」及び注記2.3.1.8「信用リスクの測定」を参照）。

未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて損益計算書の「受取利息及び類似収益」において認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

これらの資産は、当初認識時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される（注記2.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

2018年度以降、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取収益又は未収収益は、損益計算書において受取利息もしくは支払利息で認識される。この利息は従来、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」の項目に表示されていた。この変更は、短期活動計画（STE）の一環として、欧州中央銀行（ECB）へ提出された規制報告書との整合性を保ち、受取利息及び支払利息について明確化するため導入された。

2019年に、売買目的金融商品に係る受取利息及び支払利息をより適切に反映させるために、グループはまた、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部に係る受取利息及び支払利息を銀行業務純益において認識及び表示する方法に見直し、特に以下のような修正再表示を行った。（i）スワップ取引に係るレッグの貸借において全体を相殺して利息を計上すること、（ii）ヘッジ手段のデリバティブからの利息を「ヘッジ手段のデリバティブに係る収益及び費用」区分に分類変更すること。この結果、こうした定義を使用して表示された2019年12月31日における受取利息及び支払利息との比較可能性の目的から、2018年12月31日現在で公表された数値は、「第一部 企業情報—第6 経理の状況—1 財務書類—連結財務書類の注記24—受取利息及び支払利息」で修正再表示された。

純損益を通じて公正価値で測定する有価証券の売買は、決済日に認識する。取引日から決済日までの間の公正価値の変動は、純損益において認識される。

取得した資本性金融商品

取得した資本性金融商品（とりわけ株式）は、以下のように分類される。

- 純損益を通じた公正価値での測定
- 任意で、その他のリサイクルされない包括利益を通じた公正価値での測定（売買目的で保有されない場合に、当初認識時に取消不能の選択をした場合）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及びその他の資本性金融商品は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本に計上されたこれらの未実現損益又は繰延損益は、売却されたとしても損益計算書において認識されることはない（注記2.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。変動利付証券に係る受取配当金のみが損益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」において認識される。有価証券の売買は決済日に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品と同じ方法で認識される。

2.3.1.2 金融負債の分類及び測定

金融負債は以下の2つの区分の1つに分類される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

- 認識当初からヘッジ手段として適格でない公正価値がマイナスであるデリバティブを含む、売買目的で発生した金融負債。
- グループが純損益を通じた公正価値での測定に当初分類した非デリバティブ金融負債（公正価値オプション）。これには、以下のものが含まれる。
 - 1つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
 - 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
 - 公正価値で測定及び管理される金融商品のプールに属する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定することを任意に指定された債務に関わる自己の信用リスクから生じる公正価値の変動の認識は、組替えられることのない資本の未実現又は繰延損益において認識される。グループは自己の信用リスクについて問題をほとんど認識していない。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、その他の非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択されていない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

劣後債は、債務者の資産を清算する場合、他の債権者による請求が終了した後でなければ返済されることがないため、他の負債証券から分離されている。負債証券には、サパン2法によって組成された非上位優先負債証券が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

規制貯蓄契約

償却原価で測定する金融負債には、「*comptes épargne logement*」（CEL - 住宅購入者貯蓄勘定）及び「*plans épargne logement*」（PEL - 住宅購入者貯蓄制度）があり、これらは規制対象となっているフランスの貯蓄商品で、顧客（自然人）が利用することができる。最初の貯蓄の段階で、口座名義人は、これらの口座に振り込まれた金額に係る利息を受け取り、その後、モーゲージ・ローンの権利を取得する（第2段階）。これらは、販売金融機関に以下の2種類の義務をもたらす。

- 預け入れられた金額に対して固定金利で利息を支払う義務（PEL口座の場合のみ。CEL口座に対する利息は物価スライド制の算定式に基づき定期的に更改されるため、変動金利の利息として取り扱われる。）
- 顧客に所定の条件で貸出金を供与する義務（PELとCELの両方）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。類似であるものの報酬面での規制のない商品の個人顧客に提示される金利と比較して、当該商品に係る潜在的に不利な条件に関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このアプローチは、類似の特性を持つ規制対象のPEL及びCEL貯蓄商品の組成に基づき実施されている。利益への影響は、顧客に対する支払利息として認識される。

2.3.1.3 負債と資本との区別

IFRIC解釈指針第2号に従い、当該事業体が償還を拒否できる無条件の権利を有している場合、又は償還を禁止するか若しくは強く制限する法律又は法令に基づく規定がある場合、株主の株式は株主資本となる。既存の法律又は法令を踏まえ、クレディ・ミュチュエル・グループの連結主体を構成する事業体が発行した株式は、株主資本で認識している。

グループが発行したその他の金融商品は、グループが当該金融商品の保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

2.3.1.4 外貨取引

現地通貨以外の外貨建資産及び負債は、決算日の実勢為替レートで換算される。

貨幣性金融資産又は負債

この項目の換算から生じる外国為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上している。

非貨幣性金融資産又は負債

こうした換算から生じる外国為替差損益は、純損益を通じて公正価値で測定される場合には「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として認識され、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である場合には「未実現又は繰延損益」として包括利益計算書で認識される。

2.3.1.5 デリバティブ及びヘッジ会計

IFRS第9号は、初度適用時に、事業体がヘッジ会計に関する新たな規定を適用するか、若しくはIAS第39号の規定を維持するか選択することを認めている。

グループは、IAS第39号の規定を引き続き適用することを選択した。ただし、改訂IFRS第7号に従い、財務書類の注記又は経営者報告書において、リスク管理及びヘッジ会計が財務書類に与える影響に関する追加情報を提供している。

さらに、金融資産又は金融負債のポートフォリオに係る金利リスクの公正価値ヘッジに関するIAS第39号の規定は、欧州連合で採用されているとおり、引き続き適用する。

デリバティブは、以下の3つの特性を備えた金融商品である。

- 基礎となる項目（金利、為替レート、株価、指数、コモディティ価格、信用格付など）の変動とともにその価額が変動すること
- 初期費用が少額であるか若しくは皆無であること
- 決済が将来の特定の日に行われること

クレディ・ミュチュエル・グループは、基本的に公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される単純な主に金利に関するデリバティブ金融商品（スワップやバニラ・オプション）の取引を行っている。

全てのデリバティブは金融資産又は金融負債において公正価値で計上される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて売買目的商品として当初認識される。

デリバティブの公正価値の算定

店頭デリバティブ、スワップ、金利先渡契約、キャップ、フロア、バニラ・オプションの大半は、利回り曲線などの観察可能な市場データに基づき、一般的に認められている標準的なモデル（割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル、補間法）を用いて評価されている。これらのモデルによって得られた評価は、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク及び信用リスク、特定の市況下でモデルに関連する動的な運用戦略に伴う特定の追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、並びに店頭デリバティブのプラスの公正価値に係るカウンターパーティー・リスクを考慮して調整される。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブのマイナスの公正価値で表示される自己リスクも含まれる。

評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討している。様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は考慮されていない。多くの場合、各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も一般的に用いられている。

デリバティブは、公正価値がプラスの場合は金融資産として、公正価値がマイナスの場合は金融負債として認識される。

デリバティブの分類とヘッジ会計

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債に分類されるデリバティブ

当初認識時に、IFRSに基づいてヘッジ手段として指定されていないデリバティブは全て、1つ又は複数のリスクをヘッジする目的で契約を締結したものであっても、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に分類される。

ー 組込デリバティブ

組込デリバティブは、主契約から分離させた場合において、デリバティブの定義を満たすハイブリッド金融商品の構成要素である。特に、単独のデリバティブと同様に、一定のキャッシュ・フローを変動させる効果がある。

組込デリバティブは、以下の条件の全てが充足された場合にのみ、主契約から分離され、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融商品として個別に認識される。

- デリバティブの定義を満たすこと
- ハイブリッド金融商品が主契約である組込デリバティブが、純損益を通じて公正価値で測定されないこと
- デリバティブの経済的特徴及び関連するリスクが、主契約の経済的特徴及び関連するリスクと密接に関連しているとみなされないこと
- 組込デリバティブの個別測定は、有益な情報を提供するのに十分な信頼性があること

IFRS第9号における金融商品は、金融負債に組み込まれたデリバティブのみを主契約から分離し、個別に認識することが可能である。

一 認識

実現及び未実現損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

ヘッジ会計

一 ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはマイクロ・ヘッジ、又は広義のマクロ・ヘッジを通じた金利リスクのみを認識している。

マイクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債において発生するリスクの部分的なヘッジである。マイクロ・ヘッジは、1つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

マクロ・ヘッジの目的は、グループの資産及び負債の全てに対する不利な変動、特に金利の変動に関して対応することである。

金利リスクの全体的な管理は、負債に対する資産の裏付けを通じて、又はトレーディング目的デリバティブの認識を通じてヘッジされる可能性があるその他のリスクの全て（為替リスク、信用リスク等）の管理とともに、経営者報告書において記載されている。

マイクロ・ヘッジは、通常、固定金利金融商品を変動金利金融商品へ置き換えることを目的として、特にアセット・スワップを通じて行われる。

3種類のヘッジ関係が認められている。ヘッジ関係は、ヘッジ対象のリスクの性質に基づいて選択される。

- 公正価値ヘッジは、金融資産又は金融負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジである。
- キャッシュ・フロー・ヘッジは、金融資産又は金融負債、確定契約若しくは先渡取引に伴うキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジである。
- 外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に認識される。グループはこのヘッジ手法を用いていない。

ヘッジ手段のデリバティブは、会計上のヘッジ手段としての指定を受けるためにはIAS第39号に規定される基準を満たさなければならない。特に、

- ヘッジ手段とヘッジ対象は、どちらもヘッジ会計に適格でなければならない。
- ヘッジ対象とヘッジ手段との関係は、ヘッジ関係の開始時に直ちに正式に文書化しなければならない。この文書には、経営者が決定したリスク管理目的、ヘッジ対象のリスクの特性、基礎となる戦略、及びヘッジの有効性の評価方法を記載する。
- ヘッジ関係の開始時、その後の残存期間を通じて、少なくとも決算日ごとにヘッジの有効性が実証されなければならない。ヘッジ手段の価値の変動又は損益のヘッジ対象の価値の変動又は損益に対する比率は、80%から125%の範囲内でなければならない。

該当する場合においては、ヘッジ会計は非遡及的に中止される。

一 識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再測定される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ

手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、相互に部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

- 「カウンターパーティー・リスク」構成要素がデリバティブの価額に組み込まれたこと。
- ヘッジ対象とヘッジ手段の間の価値曲線の差異。実際は、スワップは、有担保である場合はOIS曲線を用いて、無担保である場合はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。

デリバティブ金融商品の再割引にあたる部分は、損益計算書の受取利息もしくは支払利息において認識される。ヘッジ対象に関する受取利息又は支払利息にも、同様の取扱いが適用される。

ヘッジ関係が崩れた場合、又はヘッジの有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は非遡及的に中止される。ヘッジ手段のデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に振り替えられ、この区分に適用される原則に従って会計処理される。その後、ヘッジ対象の帳簿価額に、公正価値の変動を反映させるための調整が加えられなくなる。ヘッジ対象として当初識別された金利商品の場合、再測定調整額はヘッジ対象の残存期間にわたって償却される。期限前償還等の理由で財政状態計算書におけるヘッジ対象の認識が中止された場合、調整累計額は直ちに損益計算書において認識される。

ー マクロ・ヘッジ・デリバティブ

グループは、マクロ・ヘッジ取引の会計処理に関し、欧州委員会が提供する選択肢を利用する。実際、欧州連合がIAS第39号に対して行った変更（カーブ・アウト）により、顧客の要求払預金をヘッジ対象の固定金利負債のポートフォリオに含めることが可能となり、アンダーヘッジの場合に非有効と測定されることはない。要求払預金については、資産負債総合管理の目的で定義された取崩し規則に基づいて含まれている。

固定金利の金融資産又は負債のそれぞれのポートフォリオについて、ヘッジ手段のデリバティブの満期スケジュールとヘッジ対象の満期スケジュールとを照合し、オーバーヘッジがないことを確認する。公正価値マクロ・ヘッジ・デリバティブの会計処理は、公正価値ヘッジ・デリバティブの会計処理と同様である。

ヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の変動は、財政状態計算書の「金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整」に計上され、反対勘定は損益計算書の項目に認識される。

ー キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは財政状態計算書において公正価値で再測定され、有効部分は株主資本に認識される。非有効とみなされた部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

株主資本に認識される金額は、ヘッジ対象に起因するキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼすのと同時に、受取利息もしくは支払利息において純損益に分類変更される。

ヘッジ対象は、その会計上の区分に固有の規定に従って引き続き認識される。ヘッジ関係が崩れた場合、又は有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は中止される。ヘッジ手段のデリバティブの再測定を受けて株主資本に計上された累積額は、ヘッジ対象取引が純損益に影響を及ぼすまで、又は同取引の実施が見込まれなくなるまで、引き続き株主資本において認識される。その後、これらの金額は純損益に振替えられる。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本に計上された累積額は直ちに純損益に振替えられる。

2.3.1.6 金融保証及びファイナンス・コミットメント

金融保証は、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失に対して、保有者に補償として特定の支払を行うことを定めている場合、保険契約と同等とみなされる。

現行の基準が改定されるまでの間、IFRS第4号に基づき、これらの金融保証は引き続きフランスの会計原則を用いて測定され、すなわちオフ・バランス項目として取り扱われる。従って、これらの保証は、資源の流出の可能性が高い場合には負債に対する引当金の対象となる。

それに対して、金融変数（価格、信用格付、指数等）又は非金融変数の変動に応じた支払を定めている金融保証は、変数が一方の契約当事者固有のものではないことを条件に、IFRS第9号の適用対象とされる。そのため、これらの保証はデリバティブとして会計処理している。

IFRS第9号の趣旨においてデリバティブとみなされないファイナンス・コミットメントは、財政状態計算書に表示されない。しかしながら、引当金はIFRS第9号の要件に従って計上される。

2.3.1.7 金融資産及び負債の認識の中止

グループは、金融資産（又は類似資産グループ）のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が満了した際（商業上の再交渉の場合）、又はグループが金融資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利並びに資産の所有に係るリスク及び経済価値の大半を移転した際に、当該資産の全部又は一部の認識を中止する。

認識が中止される場合においては、

- 償却原価で測定する金融資産若しくは金融負債、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産若しくは金融負債：処分損益は、資産又は負債の帳簿価額と対価の受取額又は支払額との差額に相当する金額で損益計算書において認識される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品：過去に株主資本において認識されていた未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスとともに損益計算書に計上される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益、並びに処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスは、損益計算書に計上することなく、連結剰余金において認識される。

グループは、契約上の義務が消滅、解除、又は満了した場合、金融負債の認識を中止する。金融負債は、契約条件が大幅に変更された場合や、契約条件が実質的に異なっている金融商品を貸手と交換した場合にも、認識を中止することがある。

2.3.1.8 信用リスクの測定

IFRS第9号の減損モデルは「予想損失」アプローチに基づいている。一方、IAS第39号の減損モデルでは、「発生信用損失」に基づいているため、金融危機の際には信用損失の会計処理が遅れ、認識される信用損失額が過少となるリスクがあると考えられた。

IFRS第9号のモデルにおいては、個別には減損の客観的証拠が存在しない金融資産も、観察された損失及び合理的かつ正当な将来のキャッシュ・フロー予測に基づき減損される。

従って、IFRS第9号の減損モデルは、償却原価で又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品、並びにファイナンス・コミットメント及び金融保証に適用される。これらは以下の3つに分類される。

- ステージ1－格付の引下げがない正常債権：金融資産の当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合は、当初認識時より12ヶ月間の予想信用損失（今後12ヶ月間のデフォルト・リスクに起因）に基づき引き当てる。
- ステージ2－格付が引下げられた正常債権：当初認識以降に信用リスクが著しく増大した場合は、全期間の予想信用損失（金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引き当てる。
- ステージ3－不良債権：貸出の実行後に生じた事象に関連して減損の客観的証拠がある金融資産で構成される区分。この区分の範囲は、IAS第39号に基づき個別に減損した貸出金の範囲と同一である。

ステージ1及び2の場合、受取利息の算定の基礎は減損前の資産の価値総額であり、ステージ3の場合は減損後の正味価値である。

ガバナンス

コンパートメントの割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に対するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎を構成する。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定の条件の方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関における承認が必要である。

こうした統治機関は、内部統制に関する2014年11月3日付フランス法令第10条に定義された監事会及び取締役会により構成されている。クレディ・ミュチュエル・グループが分散化した組織構造となっている特徴を踏まえ、監事会及び取締役会は全国レベルと地方レベルの2つのレベルに分けられている。

クレディ・ミュチュエル・グループ全体にわたり適用されている補完性原理は、プロジェクトごと及び資産の減損の算出方法の継続的な実施の双方において、全国レベルと地方レベルの間での役割の分担を統括している。

- 全国レベルにおいては、バーゼルⅢワーキング・グループが地方グループに適用すべき全国的な手順、モデル及び方法の承認を行う。

- 地方レベルにおいては、地方グループが、それぞれの取締役会及び監事会の責任及び統制において、その組織内でのIFRS第9号における引当金の算定を担っている。

ステージ1と2の境界の定義

グループは健全性準拠目的のために開発されたモデルを使用しており、従って、貸出金残高と同様の内訳を適用している。

- 低デフォルト・ポートフォリオ（LDP）（格付モデルは専門家の評価に基づく）：大口口座、銀行、地方自治体、ソブリン、特定融資。これらのポートフォリオは、営業貸付金、短期営業貸付金、当座預金口座等の商品で構成される。
- 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：一般企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

ステージ1からステージ2への貸出金の振替を伴う信用リスクの著しい増大であるかどうかは、以下によって評価される。

- 全ての合理的で裏付けのある情報を考慮に入れる。
- 報告日の金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識日のデフォルト・リスクと比較する。

グループにおいては、これには借手レベルでのリスクの測定が含まれており、カウンターパーティーの格付システムがグループ全体に共通するものとなる。内部手法の対象となるグループのカウンターパーティーは全て、かかるシステムによって評価される。当該システムは、以下に基づく。

- 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた1つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」（HDP）
- 専門家によって開発された格付グリッド（LDP）

当初認識以降に生じるリスクの変動は、各契約ベースで測定される。ステージ3とは異なり、顧客の契約をステージ2に振替える場合、全ての顧客の貸出金残高又は関連当事者の残高の振替を伴うわけではない（波及の欠如）。

グループは、定性的及び定量的基準の双方においてステージ2の分類の基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ1に振替えることに留意が必要である。

グループは、12ヶ月後のデフォルト確率と満期までのデフォルト確率の間に重要な相関が存在することを実証している。これにより、当該基準によって認められているように、当初認識以降のリスク変化の合理的な近似として、12ヶ月間の信用リスクを用いることができる。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の内部格付と報告日の内部格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。従って、貸出金の格付のリスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容値は小さくなる。

HDPポートフォリオでは、連続的かつ成長する境界曲線は、組成時のデフォルト確率と報告日のデフォルト確率を関連付けている。グループは、当該基準が提供する運用上の簡便法（報告日において低リスクの貸出金残高をステージ1に維持することを認めている）を使用していない。

定性的基準

こうした定量的基準に加え、グループは、不払又は30日超遅延している割賦支払、条件緩和された貸出金という事実などの定性的な基準を用いている。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

ステージ1及び2—予想信用損失の計算

予想信用損失は、契約利率に基づく貸出金残高にデフォルト確率（PD）とデフォルト時損失率（LGD）を乗じて測定される。オフ・バランスシート・エクスポージャーは、貸出実行の可能性に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ1では1年間のデフォルト確率、ステージ2では満期までのデフォルト確率（1年から10年の曲線）が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の数値に基づいており、またIFRS第9号の要件に適合している。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

デフォルト確率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、IRB-Aアプローチで承認されたモデル
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、1981年まで遡る履歴に基づく外部測定によるデフォルト確率

デフォルト時損失率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、長期間にわたって観察され、契約の利率によって割引かれ、商品の種類及び保証の種類に従い区分された回収フロー
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、固定比率（ソブリンの場合60%、その他の場合40%）

換算係数

リボルビング・ローンを含む全ての商品について、換算係数はオフ・バランスシート・エクスポージャーを財政状態計算書上の相当額に換算する際に用いられ、主に健全性準拠目的のモデルに基づいている。

将来予測的な情報

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な情報の作成には、景気の動向を予測し、その予測される動向をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な情報は、グループ・レベルにおいて決定され、全てのパラメータに適用される。

高デフォルト・ポートフォリオについては、デフォルト確率に含まれる将来予測的な情報は、今後5年間の景気サイクルの変化に関するグループの見解に基づき加重される3つのシナリオ（楽観的、中立的、悲観的）を考慮に入れている。グループは主に、経済協力開発機構（OECD）から入手できるマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、短期及び長期金利等）に依拠している。将来予測アプローチは、シナリオでは捉えられなかった要素を含むように調整されるが、その理由として以下の点が挙げられる。

- シナリオでは捉えられなかった要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。
- シナリオに含めることができないため：例として、リスク・パラメータに確実に重要な影響を及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。

1年超の様々な期間における将来予測的な情報は、主に、1年間の情報から導かれる。

将来予測的な情報には、現状に近い期間に観察された情報を取り入れることによって、LGDにも含まれる。

低デフォルト・ポートフォリオについては、将来予測的な情報は、大口口座や銀行モデルに組込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組込まれていない。このアプローチは、高デフォルト・ポートフォリオに用いられるものと類似している。

ステージ3ー不良債権

貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じさせる可能性が高い事象が発生した結果、客観的証拠が存在する場合、減損が計上される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額に等しい。変動金利の場合、最新の契約上の金利が計上に用いられる。

2019年11月以降、クレディ・ミュチュエル・グループは、EBAの指針と適用できる重要性基準値の概念に関する規制の技術的基準に従って、健全性準拠目的におけるデフォルトの新たな定義を適用している。

この新たな定義の導入に関連する主な展開は、以下のとおりである。

- デフォルト分析は、現在、借手レベルで日常業務の中で行われており、契約レベルでは行われていない。
- 延滞日数は、借手（債務者）、又は共通のコミットメントを持つ借手グループ（共同債務者）のレベルで評価される。
- デフォルトは、90日間連続での延滞が、借手／借手グループのレベルで確認される際に発生する。日数のカウントは、絶対的な重要性基準値（リテールは100ユーロ、コーポレートは500ユーロ）と相対的な重要性基準値（延滞しているバランスシート・コミットメントの1%超）が同時に交差する時点で始まる。借手の延滞は、これらの2つの基準値の一方が下方向に交差すると直ちにリセットされる。

■ デフォルトの波及する範囲は、借手の全ての債権、及び共同債権に参加している借手の全ての個別コミットメントにまで及ぶ。

■ 試験期間は、最短で、条件緩和されていない資産が「正常」ステージに戻る前の3ヶ月間である。

クレディ・ミュチュエル・グループは、EBAにより提案された2ステップのアプローチに従って、IRB事業体にデフォルトの新たな定義を使用することを選択した。

■ ステップ1－監督当局に自己評価と承認要請を提示することからなる。使用の承認は2019年10月にグループが取得した。

■ ステップ2－システムにデフォルトの新たな定義を導入し、該当する場合、新たなデフォルトに対する12ヶ月の観察期間の後にモデルを再調整することからなる。

グループは、EBAにより求められるデフォルトの新たな定義は、会計上、減損の客観的証拠を示すものであると考えている。そのためグループは、会計上のデフォルト（ステージ3）の定義と健全性準拠目的におけるデフォルトの定義を一致させた。この変更は見積りの変更となり、変更となる期間において、重要でない影響は利益／（損失）に計上される。

組成された信用減損金融資産

組成された信用減損金融資産とは、当初認識時又は取得日においてカウンターパーティーが債務不履行となっている契約である。借手が報告日において債務不履行となっている場合、契約はステージ3に分類される。債務不履行となっていない場合には、正常債権に分類され、「組成された信用減損資産」の区分に識別されて、ステージ2のエクスポージャーに用いるのと同じ手法、すなわち契約の満期までの残存期間にわたって予想される損失に基づき引当金が計上される。

認識

減損費用及び引当金は、「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。減損繰入及び引当金の戻入は、リスク変動に関連する部分は「カウンターパーティー・リスク費用」に、時間の経過に関連する部分は利息純額に計上される。貸出金及び債権の場合、減損は資産から控除され、ファイナンス・コミットメント及び保証コミットメントの場合、引当金は負債の「引当金」に計上される（注記2.3.1.6「金融保証及びファイナンス・コミットメント」及び注記2.3.3.2「引当金」を参照）。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産の場合、「カウンターパーティー・リスク費用」において認識された減損に見合った額が「未実現又は繰延損益」において計上される。減損損失は直接償却され、それに対応する減損及び引当金は戻し入れられる。

2.3.1.9 金融商品の公正価値の決定

公正価値とは、独立当事者間取引において知識のある自発的な当事者の間で資産が売却される金額、又は負債が移転される金額である。

金融商品の当初認識時の公正価値は一般に、取引価格である。

この公正価値は、事後測定において算定される必要がある。適用される算定方法は、当該商品が取引されている市場が活発であるとみなされるか否かによって異なる。

活発な市場で取引される金融商品

金融商品が活発な市場で取引される場合、その公正価値は相場価格を参考にして決定される。これは相場価格が公正価値についての可能な限り最善の見積りであるからである。金融商品は、相場価格が（取引所、ディーラー、ブローカー、又は価格情報サービスから）容易かつ定期的に入手可能であり、それらの価格が独立当事者間取引に基づき定期的に発生している実際の市場取引を表す場合に、活発な市場で取引されているとみなされる。

活発な市場で取引されていない金融商品

観察可能な市場データは、それらが評価日における独立当事者間取引の実態を反映しており、上記の価値を大幅に調整する必要がない場合に用いられる。そうでない場合は、グループは観察不能な時価評価モデルのデータを使用する。

観察可能なデータを入手できない場合、又は市場価格の調整において観察不能なデータを使用する必要がある場合、事業体は、市場が考慮に入れるリスクに連動した調整など、将来キャッシュ・フロー及び割引率に関する内部の仮定を用いることがある。これらの評価調整によって、特に、モデルが考慮に入っていないリスク、並びに商品又はパラメータに関連する流動性リスク、及び一定の市場環境下でのモデルに関連した

動的管理戦略の結果生じた一定の追加的な費用を相殺するために指定された特定のリスク・プレミアムを組み込むことが可能となる。

評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討している。様々なリスク、パラメータ、モデルの分散効果は考慮されていない。多くの場合、各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが用いられている。

いずれの場合においても、グループが行う調整は判断に基づいており、合理的かつ適切である。

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値測定には、3つのレベルのヒエラルキーが使用される。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格。特に、少なくとも3社の参加者による相場価格のある負債証券、及び組織化された市場の相場価格があるデリバティブに関係する。
- レベル2：当該資産又は負債について直接的（すなわち価格）又は間接的に（すなわち価格から導き出されるデータ）観察可能で、レベル1の相場価格以外のデータ。レベル2は特に、報告期間末に観察される市場金利に基づく利回り曲線を用いて公正価値が通常決定される金利スワップを含んでいる。
- レベル3：観察可能な市場データではない資産又は負債に関するデータ（観察不能なデータ）。この区分の主な構成要素は、ベンチャー・キャピタル事業体等で保有する非連結会社への投資、又は資本市場活動において、単独の参加者による相場価格しかない負債証券及び主に観察不能なパラメータを用いるデリバティブである。当該商品は、全体として検討される公正価値に重要な最も低いレベルのインプットと同一のヒエラルキーのレベルに分類される。レベル3で測定される商品の多様性と数量を踏まえると、パラメータの変動に対する公正価値の感応度は重要ではない。

2.3.2 保険事業

コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門は、欧州連合が採用した改訂IFRS第4号が予定しているとおり、IFRS第9号の適用の2022年までの延期による便益を受けている。従って、保険部門の金融商品は、引き続きIAS第39号に従って評価及び認識される。表示に関しては、グループは、IAS第39号及びIFRS第9号に基づき特定の勘定科目において金融商品を表示することになるANCの勧告2017-02を厳格に適用するのではなく、IAS第39号における全ての金融商品を資産又は負債の専用の勘定科目にまとめることができる「IFRS参照」方式を採用することを選択した。このため、保険部門の金融商品は全て、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険契約に関する負債」（保険契約の責任準備金を含む。）にまとめられる。投資不動産も分類変更による影響を受ける。金融商品及び責任準備金が損益計算書に与える影響は、「保険事業に係る純利益」に含まれる。その他の資産／負債及び損益計算書の項目は「銀行及び保険」の合同仕訳に含まれている。該当する場合は、IFRS第7号により求められる開示は、保険事業について別途行われる。

2017年11月3日付で採用された規則に従い、グループは、保険部門とコングロマリットのその他の部門との間で、両部門の純損益を通じて公正価値で測定されたもの以外には、金融商品の認識の中止をもたらす振替を行わないことを確認している。

保険契約の締結により発生する資産及び負債に固有の会計原則及び評価規則は、IFRS第4号に従い定められている。これは、発行済又は引受済の再保険契約、及び裁量権のある有配当条項付財務契約にも適用される。

上記で記載している場合を除いて、保険会社が保有するその他の資産及び発行する負債はグループの全ての資産及び負債に共通する規則に従う。

2.3.2.1 保険事業—金融商品

IAS第39号に基づき、保険会社の金融商品は以下のいずれかに分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債
- 売却可能金融資産
- 満期保有目的金融資産
- 貸出金及び債権
- 償却原価で測定する金融負債

これらは、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険契約に関する負債」にまとめられる。

これらの区分のうちどれに分類するかは、経営者の意思を反映しており、金融商品の認識ルールを決定する。

これらの金融商品の公正価値は、注記2.3.1.9に概述された一般原則に従って測定される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

分類基準

金融商品は、実際の売買の意図又は公正価値オプションの使用のいずれかによって、この区分に分類される。

a) 売買目的金融商品

売買目的で保有される有価証券は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

b) 公正価値オプションを適用する金融商品

金融商品は、以下の場合において、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するという分類について取消不能の選択をすることができる。

- a. 1つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
- b. 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
- c. 公正価値で測定及び管理される金融資産のプールに属する金融商品

このオプションは、特に、負債の処理と一致させるために、保険事業のユニットリンク型保険契約に関連して使用される。

評価の基準及び収益及び費用の認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される資産は、財政状態計算書に公正価値で計上された時点、及びその後処分されるまでの決算日において、認識される。これらの資産に係る公正価値の変動及び受取収益又は未収収益は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

売却可能金融資産

分類基準

売却可能金融資産には、「貸出金及び債権」、「満期保有目的金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれにも分類されていない金融資産が含まれる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

売却可能金融資産は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本における未実現損益は、処分時又は一時的でない減損が発生した場合に限り、損益計算書に認識される。処分時においては、従来は株主資本に認識されていたこれらの未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスとともに損益計算書に認識される。

確定利付証券から発生した未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益に認識され、変動利付証券からの受取配当金と同様に、「保険事業に係る純利益」に表示される。

減損及び信用リスク

a) 株式及びその他の資本性金融商品に特有の一時的でない減損

変動利付証券のうち売却可能金融資産に係る減損は、公正価値が取得原価と比べて長期的又は著しく下落した場合に認識される。

変動利付証券の場合、グループは、その取得原価に比して少なくとも50%、又は連続36ヶ月間超の期間にわたる当該証券の価値の下落は、減損の兆候と見なしている。このような金融商品は項目毎に分析している。上記基準に該当しないものの、近い将来における投資額回収が合理的に期待できないと経営者が考えている金融商品のレビューを行う際にも、その判断が用いられる。損失は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

その後生じた価値の下落も損益計算書において認識される。

損益計算書に計上された株式又はその他の資本性金融商品の長期的な減損は、当該商品が財政状態計算書に計上されている限り、戻し入れることができない。その後に価値が上昇した場合、株主資本の「未実現又は繰延損益」において認識される。

b) 信用リスクによる減損

確定利付証券のうち売却可能金融資産（具体的には社債）に係る減損損失は、「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。実際、これらの確定利付金融商品は、単なる金利の上昇により損失が生じた際の減損が認められないため、信用リスクが存在する場合にのみ減損される。減損が生じた場合、株主資本における未実現損失の累積額は全額が純損益に認識されなければならない。これらの減損は戻入可能であり、減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価において、発行会社の信用状態が改善した場合も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において計上される。

満期保有目的金融資産

分類基準

この区分には、支払額が算定可能又は確定利付で、事業体が満期まで保有する意図及び能力を有している有価証券が含まれる。

この区分の有価証券に対して行われる金利リスク・ヘッジは、IAS第39号に定義されるヘッジ会計に適格とはなっていない。

さらに、このポートフォリオ内の有価証券の処分又は振替の可能性は、非常に限定的となっており、IAS第39号の規定により、グループ・レベルにおいて「売却可能金融資産」のポートフォリオ全体の格付が引き下げられ、2年間この区分への分類が禁じられる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

この区分に分類された有価証券は、公正価値で当初認識され、その後、実効金利法に従って償却原価で評価される。この実効金利法には、プレミアム及びディスカウント並びに重大な場合には取得コストの償却が組み込まれている。

これらの有価証券の受取利息は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」に表示される。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある1つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。各決算日に有価証券ごとに分析が行われる。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを当初の金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

貸出金及び債権

分類基準

貸出金及び債権とは、活発な市場での相場価格はないが、支払額が算定可能又は確定利付の金融資産で、取得又は供与の時点では売却する意思のない金融資産である。貸出金及び債権は、財政状態計算書において公正価値で当初認識され、これは一般的に融資実行額の純額に等しい。こうした貸出残高は、その後の決算日において実効金利法を用いて償却原価で評価される（公正価値オプション法を用いて認識されるものを除く）。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある1つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを実効金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

償却原価で測定する金融負債

これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択されていない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

2.3.2.2 保険事業－非金融資産

投資不動産及びその他の固定資産は、本報告書記載の会計処理方法に従っている。

2.3.2.3 保険事業－非金融負債

保険契約者及び受益者に対する契約債務を示す保険負債は、「保険契約の責任準備金」に含まれている。これらはフランスの基準に従った評価、認識、連結を継続している。

生命保険契約に関する責任準備金は、主に数理的準備金（一般的に、契約の解約払戻金に対応）で構成されている。対象となるリスクは主として、（債務者の保険に関する）死亡、障害、就労不能である。

ユニットリンク型保険契約の責任準備金は、当該契約を裏付ける資産の実現可能価額に基づき、報告日に評価される。

損害保険準備金は、未経過保険料（契約済保険料のうち今後の会計年度に関連する部分）及び未払保険金に対応する。

裁量権のある有配当条項から便益を受ける保険契約は、「シャドウ・アカウンティング」の対象となる。その結果として生じる繰延配当に対する引当金は、保険契約者帰属分のキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスを示す。繰延配当に対するこれらの引当金は、事業体毎に資産又は負債に計上し、連結範囲内の事業体間で相殺することはない。資産の部では、これらは個別の勘定科目として計上される。

報告日において、これらの契約に対して認識された負債十分性テスト（繰延保険契約獲得コスト、取得ポートフォリオ証券などのその他の関連する資産又は負債の控除後）が実施される。認識された負債が、同日現在の見積将来キャッシュ・フローをヘッジするのに十分であるか検証される。責任準備金の不足が認識された場合は、当該期間に純損益で認識する（その後、必要に応じて戻し入れられる場合もある）。

2.3.3 非金融商品

2.3.3.1 リース契約

リース契約とは、貸手が所定の期間につき1回又は一連の支払と交換に資産の使用権を借手に供与する契約である。

ファイナンス・リースは、資産の所有に付随するリスク及び便益の実質的にほぼ全てが移転するリース契約である。所有権は、最終的に移転される場合とされない場合がある。

オペレーティング・リースとは、ファイナンス・リース以外のリースをいう。

ファイナンス・リース - 貸手の会計処理

IFRS第16号に従い、グループ外の会社とのファイナンス・リース取引は、財務会計上の金額で連結財政状態計算書に計上している。ファイナンス・リース取引は、リース資産の所有に付随するほぼ全てのリスク及び便益を借手に移転する。

よって、取引の経済的実体の分析により：

- 財政状態計算書から除外するリース資産を認識する。
- ファイナンス・リース契約に基づいて受領する賃料と、貸手への返済が保証されていない残存価値による増加分の黙示的な契約利率での現在価値について、「償却原価で測定する金融資産」としての債権を認識する。
- ファイナンス・リース取引の存続期間を通じて存在する時点の差異に従って、繰延税金を認識する。
- リース取引からの純利益を金利マージン純額で認識する。これは、残存期間のエクスポージャーに対する一定の定期的な利益率を表している。

金融債権に関連する信用リスクは、IFRS第9号に基づき測定及び認識される（注記2.3.1.8、「信用リスクの測定」を参照）。

ファイナンス・リース - 借手の会計処理

IFRS第16号に従い、固定資産は、「その他の負債」の負債と相殺して、財政状態計算書に計上される。リース料は、支払利息と元本返済に分けて表示している。

2.3.3.2 引当金

引当金の繰入及び戻入は、対応する収益科目又は費用科目の種類に応じて分類される。

過去の事象から生じた債務の決済に、経済的便益を表す経営資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額を正確に見積もることができる場合に、引当金を認識している。引当金額を決定するため、必要に応じてこの債務の現在価値の純額を算定している。

グループが設定する引当金には、特に以下のものが含まれている。

- オペレーショナル・リスク
- 社会的責任
- 契約したコミットメントの実行リスク
- 訴訟リスク及び保証コミットメント
- 税務リスク
- 住宅購入者貯蓄契約に関するリスク

2.3.3.3 従業員給付

該当する場合、従業員に対する債務に関する引当金は、「引当金」において認識される。この引当金の変動は、株主資本において未実現損益又は繰延損益として認識される数理計算上の損益に起因する部分を除き、損益計算書において「一般営業費（従業員給付費用）」として認識される。

確定給付制度における退職後給付

確定給付制度における退職後給付には、グループが従業員に約束した給付を提供する正式な又は黙示的な義務を負っている年金制度、早期退職制度及び付加年金制度からなる。

こうした債務は、制度給付を算定するための契約上の算式を適用して受給権を勤務期間に対して配分する予測単位積増方式を用いて算定される。当該受給権は、以下のような人口動態及び財務上の仮定を用いて現在価値に割り引かれる。

- 割引率：契約期間と合致する民間借入金の長期金利を参照して決定
- 昇給率：年齢層、管理職・非管理職の区分、地域特性に従って評価
- インフレ率：様々な満期のフランス国債利回りとインフレ連動フランス国債利回りとを比較して見積り
- 従業員退職率：年度末時点の終身雇用従業員数に占める退職者及び解雇者数の割合の過去3年間の平均を使用し、年齢層別に決定
- 退職時年齢：常勤雇用の実際の開始日又はその推定日及び年金改革法に定められた仮定（67歳が上限）を用いて、個別に見積り
- 死亡率：INSEE（フランス国立統計経済研究所）のTH/TF 00-02生命表に準拠

これらの仮定の変更により生じた差額、及び過去の仮定と実際の結果との相違による差額は、数理計算上の損益となる。制度資産がある場合には、当該資産は公正価値で評価され、その予想利回りは損益に影響を与える。実際の利回りと予想利回りととの差異も、数理計算上の損益となる。

数理計算上の損益は、未実現又は繰延損益として株主資本で認識される。制度の縮小又は制度の清算が行われた場合には契約債務が変動し、当該変動は当該事業年度の損益として認識される。

年金基金制度に基づく付加年金

1993年9月13日付のフランス銀行協会（AFB）の暫定合意により、金融機関の年金制度が改正され、1994年1月1日以降、銀行はフランス国営年金制度のARRCO及びAGIRCに加入している。グループ傘下の銀行が拠出を行う4つの年金基金も統合された。これらの基金は、暫定合意により規定されている様々な給付金の支払いを行う。基金の資産がこれらの給付債務を充足するのに十分でない場合、銀行は追加の拠出が求められる。今後10年間の平均拠出率は、人件費の4%を上限とする。統合後の年金基金は、2009年にIGRS（フランス付加年金運用機関）に転換された。IGRSでは資産の不足は生じていない。

確定給付制度におけるその他の退職後給付

特別制度を含め、退職給付金及び付加年金について、引当金が計上されている。これらの引当金は、在職中の全従業員が取得した権利に基づき、特に被連結事業体の従業員退職率及び退職時に受益者に支払われる将来の給与の見積りに、必要に応じて社会保障拠出金を加算したものに基づいて、評価される。フランスで

は、フランスの銀行ネットワークにおける退職給付金の最低60%が、クレディ・ミュチュエル・グループの保険会社で完全連結子会社のACM Vieの保険によってカバーされている。

確定拠出制度に基づく退職後給付

グループの事業体は、グループから独立している組織が運営している様々な年金制度に拠出しているが、特に基金の資産が契約に対応するには不十分である場合に、グループの事業体は公にも黙示的にも追加的な支払義務を負っていない。

こうした制度はグループの契約債務にはあたらないため、引当金を設定していない。費用は、拠出金を支払う必要がある事業年度に認識される。

長期給付

長期給付は、退職後給付及び退職手当とは別に、従業員が対象となる勤務を提供した事業年度の終了後12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの給付で、長期勤続報酬などが含まれる。その他の長期給付に関するグループの契約債務は、予測単位積増方式を用いて測定されている。ただし、数理計算上の損益については、直ちに純損益において認識している。

長期勤続報酬に関する債務は保険契約でカバーされている場合があり、この契約債務のうちヘッジされていない部分に対してのみ引当金が設定されている。

従業員に対する付加年金制度

強制加入の年金制度に加えて、グループの集団協定によりカバーされている事業体の従業員は、ACM Vie SAが提供する確定拠出付加年金制度による給付も受けている。

退職手当

退職手当は、雇用契約が通常の退職年齢以前に終了した場合、又は従業員が補償と引き換えにグループを自発的に退職する決断をした場合に、グループが支給する給付である。報告日から12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの場合は、関連する引当金は現在価値に割引かれる。

短期給付

短期給付は、報告日後12ヶ月以内に支払われる給付であり、給与、社会保障拠出金及び一定の賞与などの退職手当以外のものを含む。

これらの短期給付に対する費用は、これらの給付に対する権利が供与される勤務が事業に対して提供された事業年度において認識される。

2.3.3.4 非流動資産

グループが保有する非流動資産

財政状態計算書に計上されている固定資産は、有形固定資産及び無形資産、並びに投資不動産を含んでいる。営業用資産は、サービス提供目的及び経営管理目的に使用される。投資不動産は、賃貸料もしくはキャピタル・ゲイン、又はこれら双方を稼得する目的で保有する不動産資産で構成されている。取得原価法は、営業用不動産及び投資不動産の双方を認識するため使用される。

固定資産は、取得原価に、固定資産を事業の用に供し使用できるようにするために必要となる直接帰属費用を加算した金額で、当初認識される。当初認識以降、過年度の減価償却後原価、すなわち、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた額で評価される。

非流動資産が、定期的な取替の対象となる可能性が高く、用途が異なる、又は経済的便益の獲得頻度が異なる複数の要素で構成されている場合は、各構成要素を当初から個別に認識し、それぞれの償却スケジュールに従って減価償却している。この構成要素に基づくアプローチは、営業用不動産及び投資不動産に採用されている。

非流動資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）控除して算定される。非流動資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

非流動資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって、事業体が当該資産による経済的便益を消費すると見込まれる比率で減価償却及び償却が行われる。耐用年数が不確定である無形資産は、償却の対象ではない。

営業用資産に対する減価償却費及び償却費は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に関する減価償却費は、損益計算書の「その他の活動に係る費用」において認識している。

使用されている償却期間の範囲は、以下のとおりである。

有形固定資産：

■ 土地及びネットワーク設備	： 15-30年
■ 建物 - 建造物	： 20-80年（当該建物の種類により異なる）
■ 建物 - 設備	： 10-40年
■ 設備及び備品	： 5-15年
■ 事務機器及び什器	： 5-10年
■ 保安設備	： 3-10年
■ 車両及び運搬具	： 3-5年
■ コンピュータ機器	： 3-5年

無形資産：

■ 購入又は自社開発ソフトウェア	： 1-10年
■ 買収事業ののれん	： 9-10年（顧客契約ポートフォリオを取得した場合）

減価償却及び償却可能な資産は、報告日において減損の兆候を示す証拠がある場合には、減損テストを行う。賃貸借権などの償却不能な非流動資産は、年1回減損テストを行う。

減損の兆候がある場合、資産の回収可能価額と帳簿価額の純額を比較している。価値の損失が発生した場合には、減損損失が損益計算書で認識され、資産の減価償却可能額が非遡及的に調整される。見積回収可能価額が変動した場合、又は減損の兆候がなくなった場合、減損損失は戻し入れられる。減損引当金の戻入後の帳簿価額は、減損が認識されなかった場合に算出されていたはずの帳簿価額（純額）を上回ってはならない。

営業用資産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書においてそれぞれ「その他の活動に係る費用」及び「その他の活動に係る収益」において認識している。

営業用資産の処分に係るキャピタル・ゲイン又はロス、損益計算書の「その他の資産の処分に係る純利益／（損失）」の項目に計上している。

投資不動産の処分に係る損益は、損益計算書の「その他の活動に係る収益」又は「その他の活動に係る費用」の項目に計上している。

グループが借手である非流動資産

契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、借手が当該資産の使用権を支配していなければならないと規定している。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

- リース期間にわたり、リース物件を使用する権利を表す資産
- リース料の支払義務に関連する負債との相殺
- 定額法による資産の減価償却費及び定率法を使用した損益計算書上の支払利息

グループでは、自動的に更新される契約（解約の事前通知期間は6ヶ月）を除き、主に不動産契約を積極的に行っている。基準に従って、自動車車両については、ローカルにおいて重要である場合のみ修正再表示され、コンピュータやセキュリティ機器については、代替可能な性質を理由として、対象から除外されている。限られたごく一部のIT契約のみが重要であり、適用対象とみなされている。

その他の原資産は、短期、又は少額（5,000ユーロ以下）の例外により、除外されている。グループには、無形資産や投資不動産の認識を生じさせるようなリースは存在しない。

従って、使用権は、「有形固定資産」、リース債務は「その他の負債」として計上されている。借地権は、自動的に更新されない契約に関係する場合は、有形固定資産として分類変更される。使用権とリース債務は、課税と控除の時点の差異の純額に対して繰延税金資産又は負債の対象となる。

損益計算書においては、利息費用は「金利マージン」に表示し、一方、減価償却費及び償却費は一般営業費として表示されている。

グループでは、以下を用いてリース債務を算定している。

- 契約期間：グループは契約条項に準拠し、ANCの商用リースに係るポジションに従い、このような種類の新たなリースは9年間にわたり資産計上される。実際、会計上は、リース期間の更新オプション

はなく、そのため、契約が履行可能な期間は、グループのロケーションの選択を考慮して、通常9年となる。

- 割引率：選択された期間に対応する債務の限界利子率であり、グループのリファイナンスにより引下げられる可能性がある。
- リース料（税抜き）：グループにおける変動リース料による影響は極めて限定的である。

2.3.3.5 手数料

サービスに関連する手数料及び契約手数料は、関連するサービスの種類に応じて、収益及び費用として計上している。追加的な利息とみなされる手数料は、実効金利の不可分の一部である。従って、こうした手数料及び契約手数料は受取利息と支払利息のいずれかとして認識される。

貸出金の供与に直接関連する手数料及び契約手数料は、実効金利法を用いて貸出期間を通じて認識される。

継続的に提供されているサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービスが提供される期間を通じて認識される。

重要なサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービス履行時に全額、損益計算書に計上される。

2.3.3.6 法人税

法人税費用には、対象となる期間における収益に関連して支払うべき当期及び繰延の両方での全ての税金が含まれる。

未払法人税は、適用される税法に従って算定している。

繰延税金

IAS第12号により求められているとおり、連結財政状態計算書に計上されている資産・負債の帳簿価額とその課税価額との間の一時差異に関しては、のれんを除き、繰延税金を認識している。

繰延税金は、事業年度末時点で既知の、その後数年度において適用される法人税率を適用して、負債法を用いて計算される。

繰延税金負債を控除した繰延税金資産は、回収可能性が高い場合に限り認識される。当期税金及び繰延税金は、株主資本で認識されている未実現又は繰延損益に関する繰延税金（繰延税金は株主資本に直接計上される）を除き、収益又は費用として認識される。

繰延税金資産及び負債は、同一の事業体又は同一の税務グループ内において発生しており、同一の税務管轄対象であり、かつ相殺を行う法的権限がある場合において、相殺される。

繰延税金については割引計算を行っていない。

2.3.3.7 国が負担する一部の貸出金に係る利息

農業・農村セクター及び住宅購入に対する支援措置に従い、グループ傘下の一部事業体は、フランス政府が定める低金利貸出金を供与している。その結果、こうした事業体は、顧客から受け取る金利と所定の指標金利との間の金利差に等しい補助金を政府から受け取っている。そのため、これらの補助金の便益を受ける貸出金については、割引計算を行っていない。

こうした補償メカニズムに関する取決めは、フランス政府が定期的に見直しを行っている。

政府から受け取った補助金は、IAS第20号に従って、「受取利息及び類似収益」において認識し、対応する貸出金の残存期間にわたり分割計上される。

2.3.3.8 売却目的保有に分類される非流動資産及び非継続事業

非流動資産、又は非流動資産グループは、売却可能でかつその売却が今後12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、売却目的保有として分類される。

関連する資産及び負債は、財政状態計算書の「売却目的保有非流動資産」及び「売却目的保有非流動資産関連の負債」に別々に表示される。これらは、帳簿価額又は公正価値から売却費用を差し引いた額のどちらか低い方の金額で認識し、減価償却又は償却は行われない。

これらの資産及び負債に係る減損損失は損益計算書において認識される。

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、若しくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、全て損益計算書の「売買目的保有非流動資産及び非継続事業に係る税引後利益／（損失）」に別掲される。

2.3.4 財務書類の作成に際して使用した判断及び見積り

グループの財務書類の作成にあたっては、必要な測定を行うために仮定の使用が必要であり、こうした仮定が将来そのとおりになるかどうかについてはリスク及び不確実性が伴う。

こうした仮定の将来の結果は、特に以下を含む複数の要因に影響を受ける。

- 国内外市場の活動
- 金利及び外国為替レートの変動
- 一部の事業セクターや国における経済的及び政治的状況
- 規制及び法制度の変更

仮定の策定が必要となる会計上の見積りは、主に以下の測定に際して用いられる。

- 活発な市場での相場価格がない金融商品の公正価値、強制取引の定義及び観察可能なデータの定義には判断の行使が必要となる。
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 資産の減損、特に予想信用損失
- 引当金
- 無形資産及びのれんの減損
- 繰延税金資産

2.4 子会社及び関連会社に関する情報

グループに関連する当事者は、クレディ・ミュチュエル・グループ全体レベルでの連結会社であり、コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルに關係する他の事業所や持分法適用会社もこれに含まれる。

グループとその子会社及び関連会社との間で行われる取引は、こうした取引が実行される時点での、通常の市場条件下で行われている。

連結会社のリストは「第一部 企業情報—第6 経理の状況—1 財務書類—連結財務書類の注記3—連結の範囲」に記載されている。グループの全部連結会社間で行われた取引及び期末に存在する残高は連結上、全て消去されるため、これらの相互取引に関するデータは、グループが共同支配をする、又は重大な影響力により、持分法の適用により連結される会社の場合のみ添付の表に含まれる。

2.5 欧州連合が未採用の基準及び解釈指針

IFRS第17号 - 保険契約

IFRS第17号は、IFRS第4号に置き換わる予定であるが、IFRS第4号は、同基準の適用範囲において、保険契約及びその他の契約について、各国の会計方針を継続して適用することを認めている。これにより、セクターにおける財務書類の企業間比較ができない。適用日は、当初、2021年を予定していたが、2019年6月末に開始された協議の修正案を受けて、少なくとも1年間延期される見通しである。適用延期を選択する保険会社（GCMが該当）におけるIFRS第9号の適用もまた、同日まで延期される見通しである。

IFRS第17号の目的は、様々な種類の保険契約の認識を一致させ、それらを保険会社のコミットメントの将来の評価額に基づいて評価することである。これには、ソルベンシーIIと同様に、複雑なモデル及びコンセプトの更なる活用が必要である。財務報告においても大幅な変更を行われなければならない。

フランスの銀行保険会社を含む様々な利害関係者により取り上げられた多くの複雑な問題（25項目がIASBにより提示されている）にもかかわらず、取締役会は、IFRS第17号の改訂に関連するサーベイレポートに含まれる主題を限定した。これは、特に以下に関連する。

- 初度適用の手順（発効日とIFRS第9号適用の一時的免除、移行措置の変更と移行の簡便化）
- 保険の構成要素を含むクレジットカード、又は融資契約
- 契約獲得手数料に関連するキャッシュ・フローの予想される回収
- 投資リターンサービス及び投資関連サービスを含む契約の将来マージン（契約上のサービス・マージン／CSM）の利益／（損失）に対する償却率
- 保有する再保険契約の基礎となる保険契約に係る損失の回収
- 保有する（又は処分する）再保険契約に対するリスク軽減に関連する選択の適用可能性
- 契約の「ポートフォリオ」グリッドに応じた保険資産及び負債の、財政状態計算書での表示

一方、保険契約の集約レベルに関連する規定の見直しは却下された。その他の軽微な改訂は、IFRSの年次改善を通じて承認される可能性がある。

IASBの最終改訂の公表は2020年半ばに予定されている。

最後に、IFRS第17号の初度適用の延期は、利害関係者が行ったロビー活動と欧州レベルでのこの基準の採用プロセスを踏まえると、さらに1年延長される可能性がある（すなわち、2023年1月1日まで）。

グループの保険部門は、IFRS第17号の規定の導入に向けた分析と準備の作業を続けている。

グループはまた、主要な財務書類に関するIASBの調査に従って、コングロマリットレベルでの財務コミュニケーションに関する調査を開始した。

（注3）

2019年に、売買目的金融商品に係る受取利息及び支払利息をより適切に反映させるために、BFCMグループはまた、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部に係る受取利息及び支払利息を銀行業務純益において認識及び表示する方法に見直し、特に以下のような修正再表示を行った：（i）スワップ取引に係るレッグの貸借において全体を相殺して利息を計上すること、（ii）ヘッジ手段のデリバティブからの利息を「ヘッジ手段のデリバティブに係る収益及び費用」区分に分類変更すること。グループはまた、ファイナンス・リースからの受取利息の表示を見直した。これは現在、純受取利息として表示されている。それは、従来「受取利息及び支払利息」に表示されていた。

そのため、2019年12月31日における受取利息及び支払利息との比較を確保するため、2018年12月31日現在で報告された数値は、こうした定義に従って、財務書類及び「第一部 企業情報―第6 経理の状況―1 財務書類―連結財務書類の注記24―受取利息及び支払利息」で修正再表示されている。

(2) BFCM (非連結ベース)

最近の5会計年度の財務成績－フランスのGAAP

12月31日現在／12月31日終了年度					
(単位：ユーロ)	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年
1. 事業年度終了時における資本金					
a) 資本金	1,688,529,500	1,688,529,500	1,688,529,500	1,688,529,500	1,688,529,500
b) 発行済普通株式数	33,770,590	33,770,590	33,770,590	33,770,590	33,770,590
c) 株式の額面価額	50	50	50	50	50
2. 経営成績					
a) 銀行業務純益、有価証券 ポートフォリオからの収 益及びその他の収益	901,303,697	1,998,597,812	1,105,048,350	593,256,096	466,909,336
b) 税金、従業員持株制度に 係る費用、減価償却費、 償却費及び引当金繰入額 控除前の利益／（損失）	952,920,847	1,866,736,070	1,606,289,203	451,465,440	903,621,214
c) 法人税	-70,287	141,415	1,955,240	-476,291	250,800
d) 従業員持株制度に係る当 事業年度の費用	172,342	164,089	112,693	130,512	97,960
e) 税金、従業員持株制度に 係る費用、減価償却費、 償却費及び引当金繰入額 控除後の利益／（損失）	679,724,687	2,003,541,913	991,617,935	-162,400,326	269,287,298
f) 分配利益	101,987,182	300,558,251	130,016,772	81,049,416 ⁽³⁾	130,016,772
3. 一株当たり利益					
a) 税金及び従業員持株制度 に係る費用控除後・減価 償却費、償却費及び引当 金繰入額控除前の利益／ （損失）	28.21	55.27	47.50	13.38	26.75
b) 税金、従業員持株制度に 係る費用、減価償却費、 償却費及び引当金繰入額 控除後の利益／（損失）	20.13	59.33	29.36	-4.81	7.97
c) 一株当たり配当（通年）	3.02	8.90	3.85	2.40 ⁽³⁾	3.85
4. 従業員					
a) 当事業年度に雇用した従 業員数の平均	71	69	67	68	32
b) 当事業年度の給与費用	8,657,267	7,815,575	7,933,548	8,148,625	6,111,275
c) 当事業年度に支払われた 従業員給付（社会保障、 社会給付制度）	4,066,722	3,521,612	3,528,052	3,665,237	2,672,813
5. 資産合計	203,123,290,482	191,956,782,781	188,490,814,107	183,552,875,930	183,938,934,385

(注1) 上記の法人税の金額には、当期税金と関連する引当金の変動が含まれている。かかる変動は2001年度から適用されたCRC (Comité de la Réglementation Comptable、フランス会計規則委員会) 規則第2000-3号に規定された原則の適用に起因する。

(注2) 上記「3. 一株当たり利益」における数値以外の数値の小数点以下は、四捨五入されている。

(注3) 2017年に支払われた配当は、準備金から控除された。

2【沿革】

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の持株会社である。

BFCMはBFCMの子会社を保有し、その活動を調整している。

当該子会社は金融、保険、エレクトロニック・バンキング及び情報技術分野で活動を行っている。

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのために中心的な金融機能を果たしている。

BFCMは支払処理、貸付け及び金融工学を用いた取引の分野でサービスを提供することにより大企業及び地方自治体との金融関係の管理を担っている。

BFCMはBFCMの資本の92.98%を保有している。

BFCMの沿革

- 1877年： ライフアイゼン (Raiffeisen) 氏がケス・ド・ラ・レナニ (Caisses de la Rhénanie) 連合を創設した。その任務は金庫 (Caisses) の管理、金庫に対する助言及び金庫の代理である。
- 1919年： BFCMの事業が創設された。
- 1933年： 6月1日、BFCMが「バンク・モゼラーヌ」の商号で会社として法人化された。
- 1958年： バンク・モゼラーヌがその商号を「バンク・サントラル・デ・ケス・ド・ロレーヌ (Banque Centrale des Caisses de Lorraine)」に変更した。
- 1966年： 「バンク・サントラル・デ・ケス・ド・ロレーヌ」がその商号を「バンク・デュ・クレディ・ミュチュエル・ロラン (Banque du Crédit Mutuel Lorrain)」又は「BCML」に変更した。
- 1998年： BFCMが20億ユーロの対価でCICの資本の67%を取得した。
- 2001年： グループ・パマ (Groupama) が所有していた残りのCICの株式23%の持分をBFCMが取得した。
- 2007年： 4月、BFCMはグループの様々な会社が所有していた株式を73百万ユーロで買い取るにより、グループ・レピュブリカン・ロラン (Groupe Républicain Lorrain) の100%の持分を取得した。
6月15日、BFCMは子会社「CM-CICカバード・ボンズ」の設立を発表した。当該子会社により150億ユーロ相当のEMTNプログラムが設定された。
- 2008年： 6月5日、BFCMはバンコ・ポプラー・エスパニョール・グループ (Banco Popular Español Group) のフランス子会社の株式の100%を取得した。
6月27日、BFCMはフランス・エスト (France Est) 経由でエスト・レピュブリカン (Est Républicain) の過半数持分を取得した。
(注) フランス・エストがエスト・レピュブリカンの支配的持分を取得する際に実施された増資は、2008年12月23日付のナンシー控訴裁判所の判決により無効となったが、その後2010年6月29日付の大審院の判決により是認された。
11月18日、BFCMはコフィディ・パルティシパシオン (Cofidis Participations) の支配的持分の取得を目的として、契約を締結した。
12月5日、BFCMはシティバンク・ドイツ (Citibank Deutschland) の100%の持分を取得した。
- 2009年： 3月23日、BFCMグループ及び3・スイス・アンテルナショナル (3 Suisses International) (以下「3・スイス」という。) は、コフィディ・パルティシパシオンの支配的持分の取得が完了した旨発表した。
この取引は、BFCMがその株式の67%を所有していた、BFCMと3・スイスの共同所有の持株会社が、コフィディ・パルティシパシオンの株式の51%を取得したことにより成立した。この契約の条件に基づいて、BFCMは2016年度までに、いずれかの当事者の主導で、コフィディ・パルティシパシオンの株式資本及び議決権の持分を67%に増加させる。

- 2010年： グループはフランス及びその近隣国（バンコ・ポプラル（Banco Popular）での支店網の創設により特にスペイン）における支店網を強化し、活動範囲を拡大した。
- 2011年： クレディ・ミュチュエル・ロワール・アトランティック・エ・サントルー・ウエスト、クレディ・ミュチュエル・サントル、クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ、クレディ・ミュチュエル・ドフィネー・ヴィヴァレ及びクレディ・ミュチュエル・メディテラネの連合体がCFCMに加入し、加盟連合体数が10となった。
グループは、マス・マーケットの小売業者との提携を強化した。技術的な能力の高さに支えられて、グループは金融商品を市場で売買するためにカジノ（Casino）とパートナーシップを締結した。よってバンク・カジノは、グループ及びカジノが共同で折半出資している。
- 2012年： FCMアンジュー（FCM Anjou）がCFCMに加入し、加盟連合体数が11となった。
5月10日、バンク・ド・レコノミー・デュ・コメルス・エ・ド・ラ・モネティック（Banque de  Economie du Commerce et de la Monétique）（BECM）は、その商号をバンク・ユーロペンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（Banque Européenne du Crédit Mutuel）に変更した。
- 2013年： 4月、CM11グループ及びカナダ有数の共同金融グループであるムーヴモン・デジャルダン（Mouvement Desjardins）がモネティコ・アンテルナショナル（Monético International）を設立した。モントリオールを拠点とするこの会社は、両金融機関の顧客に革新的な支払ソリューションを提供する。
4月、BFCM及び3 SI（旧3・スイス・アンテルナショナル）がいくつかの契約を締結し、BFCMはコフィディ・パルティシパシオンの資本の54.63%を、直接的か間接的かを問わず保有できることとなった。
4月、CM11グループは、ユーロ・アンフォルマシオン（Euro-Information）を通じて、バンコ・ポプラル・エスパニョール・SA（Banco Popular Español SA）と新規のパートナーシップ契約を締結した。これに基づいて50%を出資する合弁会社が設立され、スペインのATMを全体的に管理する。
9月、EI・テレコム（EI Telecom）（EIT）及びオーシャン・フランス（Auchan France）がパートナーシップを結ぶことを決定し、EITによりオーシャン・テレコム（Auchan Telecom）の顧客が取得され、EITによりオーシャン・テレコムの商標が使用されることとなった。
- 2014年： 3月、CM11グループはバンカ・ポポラーレ・ディ・ミラノ（Banca Popolare di Milano）の株式7%の持分を売却した。グループはバンク・ド・チュニジー（Banque de Tunisie）の株式の持分を34%に増加させた。
2014年7月、CFCM及びBFCMはそれぞれ2,562百万ユーロ及び2,700百万ユーロの増資を実施した。
- 2015年： 2015年7月、CFCM及びBFCMは、それぞれ1,294百万ユーロ及び1,409百万ユーロの増資を実施した。
電子決済：CFCMによる銀聯国際（UnionPay International）クレジットカードの取扱いに関する、クレディ・ミュチュエルと銀聯国際との間の契約
GACMは、2012年にアグルパシオ（Agrupació）を統合した後、アトランティス（Atlantis）を買収し、同社のスペインでの拡大戦略はさらに前進した。
2015年、コフィディ・パルティシパシオン・グループ（Cofidis Participations Group）は、発展戦略を追求し、中古車向けの自動車ローンを専門とし、ポルトガル、ハンガリー、スロバキア及びポーランドに拠点を置くバニフ・マイス（Banif Mais）を取得した（6月）ほか、リテール小切手又はカード決済の保証を専門とし、イタリアに拠点を置く企業であるセンタクス（Centax）を取得した（3月）。
CM11グループの電話事業は10周年を迎えた。ブイグ（Bouygues）との間で締結した新たなパートナーシップにより、CM11グループの事業者であるEI・テレコムは、3件の完全な仮想移動体通信事業者（MVNO）4G契約（SFR、オランジュ（Orange）及びブイグ）を締結した唯一のMVNOとなった。
BFCMは、ゼネラル・エレクトリック（General Electric）のフランス及びドイツにおけるリース及びファクタリング事業を取得するための独占交渉を開始した。

- 2016年： 2016年3月31日、クレディ・ミュチュエル-CM11グループは、BFCMを通じてコール・オプションを行使し、バンコ・ポプラルが所有するタルゴバンク・スペイン（Targobank Spain）の株式資本の1.02%を取得した。この取引の完了時、BFCMはタルゴバンク・スペインの資本の51.02%を保有し、バンコ・ポプラルは48.98%を保有していた。BFCMはタルゴバンク・スペインの取締役の過半数を任命する権利も保有している。
- 2016年度第2四半期末、グループは、ルクセンブルクを拠点とするバンク・ハビランド（Banque Havilland）へのバンク・パッシュ（Banque Pasche）の売却を完了した。
- 7月20日、BFCMは、ゼネラル・エレクトリックのフランス及びドイツにおけるリース及びファクタリング事業を取得した。これらの事業はそれぞれ、ドイツでは「タルゴ・コマーシャル・ファイナンス（Targo Commercial Finance）」の名称で、フランスでは「CM-CIC・リーシング・ソリューションズ（CM-CIC Leasing Solutions）」及び「ファクトフランス（Factofrance）」の名称で運営される。
- 2017年： 2016年にCM・アクイジツィオン・GmbH（CM Akquisitionen GmbH）からタルゴ・ドイチュラント・GmbH（Targo Deutschland GmbH）の全株式を取得した後、BFCMはCM・アクイジツィオン・GmbHを吸収合併した（2017年3月22日付）。
- 2017年3月30日、BFCMは、コフィディ・パルティシパシオンの株式資本の16%を取得し、持分は70.63%となった。この取引は、2008年に決定されたプットとコールの相互行使に従ったものである。
- 5月10日、クレディ・ミュチュエル・CM11グループ（フィボリー（Fivory））とBNP・パリバ（BNP Paribas）（ワ！（Wa!））の支援を受けて電子ウォレットが統合され、ライフ・ペイ（Lyf Pay）が誕生した。ライフ・ペイは、安全で革新的なマルチサービスのモバイル決済アプリケーションを提供して、顧客関係をサポートする。
- 2017年6月2日、BFCMはバンコ・ポプラルからタルゴバンク・スペインの資本の48.98%を取得し、タルゴバンク・スペインの単独株主となった。既にタルゴバンク・スペインの株式資本を51.02%保有していたBFCMは、現在、単独株主である。この取引は、クレディ・ミュチュエル・CM11グループのスペインのリテール及びコーポレート市場における中心的事業、すなわち銀行、保険及びサービス業務のさらなる拡大への関与を示している。
- 6月6日、バンコ・ポプラル・エスパニョール（Banco Popular Español）（BPE）の決議に従い、BFCMはその保有する同行の全ての持分（3.95%）をバンコ・サンタンデル（Banco Santander）に売却した。
- 1株当たり390ユーロの簡素化された公開買付によりBFCM及びミュチュエル・アンヴェスティスマン（Mutuelles Investissement）がCICを買収した後の8月11日に、CICの株式は上場廃止された。グループの組織を簡素化し、またCIC株式の上場に伴う規制上、管理上の制約の一部及び関連費用を削減するために本公開買付を実行すると決定がなされた。
- 2017年12月31日現在、CFCMの93%所有子会社であるBFCMがCICの資本の93.14%を直接保有し、ミュチュエル・アンヴェスティスマン（BFCMが90%保有し、確定拠出型保険相互会社であるACM・ヴィ・ミュチュエル（ACM Vie Mutuelle）が10%保有している。）が6.25%を保有していた。残りの0.61%は自己株式に相当し、したがって議決権を生じない。
- 12月4日、CICは、シンガポール及び香港におけるプライベート・バンキング事業のインドスエズ・ウェルス・マネジメント（Indosuez Wealth Management）への売却を完了した。CICは引き続きアジアに全力を傾けており、アジア太平洋地域においてその中心であるコーポレート・バンキング事業、ストラクチャード・ファイナンス事業及び機関顧客事業の拡大及び成長に注力している。

2018年：

監督官庁、特にブルーデンス規制・破綻処理庁 (Autorité de contrôle prudentiel et de résolution) (ACPR) が2018年6月27日付のフランス官報 (Journal Officiel) で公表した決定において承認した後、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル (Groupe des Assurances du Crédit Mutuel) (GACM) によるノール・ユーロップ・アシュランス (Nord Europe Assurances) (NEA) 及びその子会社の吸収合併が2018年1月1日に遡及して実施された。

3つの企業が以下のとおり吸収された：

- ・ NEAの合併／GACM SAによる吸収
- ・ ACM・ノール・ヴィ・SA (ACM Nord Vie SA) の合併／ACM・ヴィ・SA (ACM Vie SA) による吸収
- ・ ACM・ノール・イアール・SA (ACM Nord Iard SA) の合併／ACM・イアール・SA (ACM Iard SA) による吸収

ノール・ユーロップ・ライフ・リュクスンブル (Nord Europe Life Luxembourg) (NELL) 及びCPBK・レ (CPBK Ré) はGACMの下位グループ (CPBK・レは売却目的で保有される企業として) となった。

9月18日から10月30日の間に開催された30の地元銀行の臨時株主総会後、賛成大多数 (投票総数の85%) により定款が変更され、クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルの構成員はCFCMに加入することとなった。構成員による当該投票により、法的要件及び定款に関して、CFCMへの加盟手続きが最終的に完了した。この段階まで、2つの予備的なステージが存在した。

- ・ 2018年6月19日 クレディ・ミュチュエル・グループの中央機関であるコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが事前承認を与えた。
- ・ 2018年6月27日 CFCMの取締役会がクレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルのCFCM加盟を許可する統合手続きを全会一致で承認した。

これらの変更は遅くともCFCMへの加盟日 (すなわち、2020年1月1日) に有効となる。

11月9日、クレディ・ミュチュエル・CM11グループはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに改称された。かかる改称によってCFCM、BFCM及びその全ての子会社に加え、11のクレディ・ミュチュエル連合体の提携のダイナミズムが確立される。

11月13日、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、アンサンブル#ヌーボーモンド (*ensemble#nouveau monde*) のローンチを発表した。かかる計画は2019年から2023年の戦略計画であり、18ヶ月をかけて取締役及び従業員とともに設計された。かかる計画はシャンプル・サンディカル及びアンテルフェデラルによって9月21日に全会一致で採択された。

アンサンブル#ヌーボーモンド (*ensemble#nouveau monde*) 計画は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが構成員及び顧客を戦略の中心に置き、技術を最優先することによりその方向性及び目標を提示している。

2019年：

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのブランド構成を変更することにより2019年から2023年の戦略計画であるアンサンブル#ヌーボーモンド (*ensemble#nouveau monde*) の新たな段階に入った。目的は、2つの主要ネットワークであるクレディ・ミュチュエルとCIC及びその事業分野について認知度を向上させることである。

2020年：

1月1日付で、クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤヌ及びクレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルがクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに加盟した。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、現在、13の連合体を擁する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産管理業務の中核を担うクレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ (Crédit Mutuel Investment Managers) が1月に開業した。様々な種類の資産に関するグループの専門性を促進及び向上させることを目的として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての管理会社の既存の能力を活用する複数事業体モデルとして構成されている。BFCMは、コフィディ・パルティシパシオンの資本の9.36%を取得し、その持分を80%に増加させた。この取引は、BFCMとアルゴシン／マルティンテル (Argosyn/Martinter) の既存の株主契約の一部である。

シャンブル・サンディカル・エ・アンテルフェデラル (Chambre syndicale et interfédérale) (CSI) が6月11日付でクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの親銀行であるCFCMのレゾン・デートル「共に、耳を傾け、行動すること (Ensemble, écouter et agir)」を採択した。またCFCMは、9月7日付けで、2019年PACTE法に定められたミッションを有する企業 (entreprise à mission) の地位を採用した。共同組合であること、包摂性があること、倫理的であること、支援的であること及び責任を果たせることという独自性を反映した5つの使命が確認された。12月3日付けでレゾン・デートル及び以前に採択済みの使命に合致した改訂版の戦略計画であるアンサンブル#ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット、プリュ・ロワン！ (ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!) (共に#今日の世界、より速く、より遠くへ！) がCSIによって承認された。健康危機によって悪化した経済的及び社会的混乱に対処するため、この計画では、4つの優先事項、現実的な目標及び強いコミットメントが再確認された。

最終四半期にCIC・イベルバンコ (CIC Iberbanco) はCIC (銀行コード30066) と合併した。

ユーローアンフォルマシオン・テレコム (Euro-Information Télécom) の株式資本の100%が12月31日付けでブイグ・テレコム (Bouygues Télécom) に売却された。長期販売契約の締結により、4,200を超えるクレディ・ミュチュエルの地元銀行とCICの銀行支店においてブイグ・テレコムの固定及びモバイル商品及びサービスを販売することができる。

2021年：

1月15日付けでクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ (Crédit Mutuel Nord Europe) の選任された代表者の大多数 (136票中135票) はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに加盟する計画を承認した。法務上、社会的及び規制上の段階に鑑みて、合併は2022年1月1日以降に効力を発生する見込みである。

フォンダシオン・クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル (Fondation Crédit Mutuel Alliance Fédérale) が3月30日付けで設立され、正式に開始した。フォンダシオン・ド・フランス (Fondation de France) の保護の下、この財団は環境及び地域という2つの分野における大規模かつ集団的な慈善的活動を巡ってクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全てのネットワーク、子会社、従業員及び選任された代表者を団結させることを目的としている。

3【事業の内容】

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、1,401行のクレディ・ミュチュエルの地元銀行、12行の地方銀行、13の連合体、CFCM及びフランス相互信用連合銀行（BFCM）から構成される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、公的機関に対して、クレディ・ミュチュエル・グループの権利及び共通の利益を代表することを目的とする中心的な組織であるコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルに加盟している。クレディ・ミュチュエル・ネットワークの団結と同ネットワークの加盟機関及び加盟企業が適切な役割を担うことを徹底する責任を担っている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、BFCMが保有する専門子会社の商品及びサービスのための重要な販売ネットワークであり、BFCMは地元銀行に対する手数料の支払を通じて、もたらされるビジネスフローに報酬を支払っている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結財務書類は、グループの業務の包括的な全体像を示しており、地元銀行ネットワーク、ACM・ヴィ・SAM（ACM Vie SAM）（相互保険会社）、IT子会社及びGIE・サントル・ド・conseil・ユ・エ・ド・セルヴィス（GIE Centre de Conseil et de Services）（CCS）等のBFCMの連結範囲には含まれない事業体が含まれる。

2020年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客数は26.7百万名、支店は4,313箇所、従業員数は71,994名であった。

1 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCMの概要

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの組織は、共同銀行としての地位並びに顧客及び構成員に近い地元におけるプレゼンスを反映している。

地域的なネットワークは、地元、地域及び国の各レベルで、顧客及び構成員に対する高レベルの即応性により良いサービスを確保するため、従業員と選任された者による関与の拡大を促す。同ネットワークにより意思決定過程を短縮し、リスクの適切な割当てと品質管理が可能になる。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの様々なレベルは、子会社の原則に従って運営されている。すなわち、構成員と最も近いレベルでは地元銀行が地元における真のプレイヤーであり、その他のレベルでは地元銀行が引き受けることのできない業務を行う。

[illegible]

その資本は構成員（パートナー及び顧客の両方である。）が保有する。すなわち、顧客はA種持分（総額15ユーロ）に出資し、その地元銀行である共同組合の構成員となり、「一人一票」の原則に基づいて総会において投票することができる。よって各構成員は、決議及び代表取締役の選任に参加することができる。選任されたボランティアは、地元、地域及び国というクレディ・ミュチュエルの3つのレベルにおいて活動し、

グループに係る責任と管理を引き受ける。かかる者は構成員を代表し、そのニーズ及びプロジェクトに注意を向ける。

2020年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル各行の銀行及び保険ネットワークは、1,401行の地元銀行、1,964の支店及び7.5百万の顧客（5.1百万の構成員を含む。）を有している。

1.2 連合体

連合体は、団体としての地位を有する法主体であり、地元銀行はこれに所属しなければならない。方針決定組織である連合体は、グループの主要な戦略的方向を定め、銀行間の連帯を組織する。連合体は、各地域においてクレディ・ミュチュエルを代表する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2020年12月末時点で13の加盟連合体を有する。すなわち、クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（ストラスブール）、クレディ・ミュチュエル・イルドーフランス（パリ）、クレディ・ミュチュエル・ミディ・アトランティック（トゥールーズ）、クレディ・ミュチュエル・サヴォワ・モン・ブラン（アヌシー）、クレディ・ミュチュエル・シュデスト（リヨン）、クレディ・ミュチュエル・ロワール・アトランティック・エ・サントル・ウエスト（ナント）、クレディ・ミュチュエル・デュ・サントル（オルレアン）、クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ（カーン）、クレディ・ミュチュエル・メディテラネ（マルセイユ）、クレディ・ミュチュエル・ドフィネー・ヴィヴァレ（ヴァランス）及びクレディ・ミュチュエル・アンジュー（アンジェ）、クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル（クレルモン・フェラン）及びクレディ・ミュチュエル・アンティール・ユーグイヤヌ（フォール・ド・フランス）である。

これらの連合体は、監督機関の承認を受けたパートナーシップを段階的に設立し、ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Caisse Fédérale du Crédit Mutuel Centre Est Europe）となり、共同銀行であるCFCMとなった。

1.3 ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

CFCMは共同銀行（société anonyme à statut de société coopérative de banque）の地位を有する会社であり、ネットワークの全ての共通サービスに責任を負い、その調整を請け合っている。CFCMは全ての地元銀行の預金を集約すると同時に、銀行を代理して規制上の要件（強制準備金、割当預金等）を満たしつつ、銀行のリファイナンスを確保している。

CFCMは、1993年から2019年までの間に締結された共同出資組合契約を通じて、他の12の連合体の銀行のために、財務及びロジスティクス支援に係る資源を活用している。

CFCMは、フランス通貨金融法に従い、規制、技術及び財務のレベルで、加盟する全ての地元銀行が利用できる、1つの金融機関として営業するための団体免許を受けている。

さらに、同行は、フランス通貨金融法第R.511-3条に基づき、規制関連範囲の支払能力及び流動性、並びにグループ全体の銀行及び金融規制の遵守に関する責任を負っている。

このように、CFCMは、地元銀行に対して、直接的に又はBFCMの子会社（保険、リース）を通じて、流動性管理等の金融機能のほか、技術的、法的及びITに係るサービスを提供している。

CFCMは、クレディ・ミュチュエルの銀行、相互形態によるクレディ・ミュチュエルの生命保険会社、及び連合体により、共同保有されている。

2020年9月7日付けで臨時総会において、レゾン・デートル（*raison d'être*）を採択し、会社の目的におけるミッションを有する企業（*entreprise à mission*）としての資格を含む、複数の定款修正が承認された。

CFCM及びCICの定款に現在記載されている5つの使命に関して、「共に、耳を傾け、行動すること（*Ensemble, écouter et agir*）」がレゾン・デートル（*raison d'être*）となった。またクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ミッションを有する企業（*entreprise à mission*）の地位を採用した最初の銀行となった。

1.4 フランス相互信用連合銀行

現在のBFCMの構成は、1992年に行われた再編の結果である

BFCMには、以下のとおり、いくつかの重要な事業活動がある。

- ・ BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリファイナンス機関としても機能しており、したがって金融市場において短期及び中長期の金融商品の発行者としての役割を果たしている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの集中的なキャッシュ・マネジメントは、効果的かつ

堅実な方法によるグループのリファイナンスを目的として、短期及び中長期の資金の適切な評価に基づいて行われている。これは、国内外の市場における公募及び私募のほか、規制上の流動性比率を遵守するための流動性準備金及び重大なストレスに対するグループの耐性を維持することによって確保されている。

- ・ またBFCMはグループ及びその子会社のために金利リスクをヘッジしている。BFCMは、主にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの投資ファンドのカストディアンとして行為する。カストディアンの役割は、管理上の判断に規則性を確保することでUCIのユニット保有者の利益を保護することである。BFCMは、そのため規制に関する3つの業務を担っている。すなわち、(i) 資産の保管、すなわちその他の資産（金融先渡商品及びその他直接所有される記名証券）の登録簿の保全及び保管、(ii) UCIにおける管理上の判断の一貫性の管理、並びに(iii) キャッシュ監視である。BFCMは、管理会社から管理を委任されている場合、契約に基づき、UCIのために債務管理を行う。
- ・ BFCMは、グループの子会社を保有し、それらの業務を調整している。BFCMは、CICの100%持分を直接及び間接的に保有するCICグループの持株会社であり、投資、コーポレート及び市場業務も行うネットワークのトップであり、ACM・イアール・SA及びACM・ヴィ・SAの各社を支配し、損害・賠償責任保険、生命保険及び医療保険の商品分野を設計及び管理するGACM SAの50.04%持分も保有している。最後に、BFCMは、フランス内外の専門銀行（特に、バンク・ユーロペエンス・デュ・クレディ・ミュチュエル（BECM）、コフィディ・グループ（Cofidis Group）、ドイツ及びスペインのタルゴバンク、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント（Crédit Mutuel Asset Management）、クレディ・ミュチュエル・ファクタリング（Crédit Mutuel Factoring）等）を保有している。

1.5 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのガバナンス

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、単一の審議機関を持たない。クレディ・ミュチュエルの各銀行は、総会において構成員により選出された自発的構成員からなる取締役会を任命する。各銀行は、これらの構成員から各自の地区代表（クレディ・ミュチュエルの銀行のグループに共通する機関）を任命する。地区会長は自動的に連合体の取締役となる。これは、同人がCFCM及びその子会社であるBFCMの取締役になることができることを意味する。

さらに、内部統制手続並びに資金洗浄及びテロ資金供与の防止に対する内部統制手続は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で均一である。

2 クレディ・ミュチュエル・グループ

クレディ・ミュチュエル・グループは、クレディ・ミュチュエルのネットワークのためのフランスにおける銀行及び保険サービスの主要なサプライヤーであり、その全ての子会社はネットワークの統括機関であるコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）の下に参集している。CNCMは、クレディ・ミュチュエル・グループ（その中心的銀行は、その資金調達手段としての役割を果たす。）の利益を守る責任を負っている。

クレディ・ミュチュエルは、1947年9月10日法律に準拠している共同銀行であり、その資本を保有し、民主的に機能する方法に基づいてその戦略を指示する構成員に帰属している。

2.1 地域グループ

クレディ・ミュチュエル・グループは、クレディ・アグリコル・エ・ルーラル（CMAR）の連合体及び18の連合体からなる次の5つの地域グループで構成されている。

- ・ CFCMを中心とする13の地域連合体からなるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル
- ・ クレディ・ミュチュエル・アルケアのグループ並びに共同でケス・アンテルフェデラル・クレディ・ミュチュエル・アルケアを形成するその2つの地域連合体、すなわちブルターニュ（プレスト）及びシュデスト（ボルドー）
- ・ クレディ・ミュチュエル・メーヌ＝アンジュー、バス＝ノルマンディ地域グループ（ラヴァール）
- ・ クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ地域グループ（リール）
- ・ クレディ・ミュチュエル・オセアン地域グループ（ラ・ロシュ＝シュル＝ヨン）

この連合銀行は、CFCM及びケス・アンテルフェデラル・クレディ・ミュチュエル・アルケアの場合と同様、相互に連携することができる。地元銀行及び地元銀行が株主となっている連合銀行は、地域連合体の構成員である。連合体は、その地域においてクレディ・ミュチュエルを代表する戦略及び統制機関である。連合銀行は、流動性管理等の財務機能のほか、技術及びITサービスを提供する。連合体及び連合銀行は、地元銀行が選出する取締役会により管理される。

2.2 コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル

コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）は、フランス通貨金融法との関連においてネットワークの中心的機関となっている。18の地域連合体、クレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・ルーラル（CMAR）の連合体、ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CCCM）及びCNCMが保有するリストに掲載されている会社は、CNCMに加盟している。

CNCMは、その監督機関である欧州中央銀行（ECB）の要請に従い、その構成並びに業務及びガバナンスの改変を続けてきた。2020年にCNCMは、破綻処理当局の要請に従い、全国レベルで、連帯及び破綻処理メカニズムの明確化を行った。

信用機関として構成されている国営金融機関であるCCCMは、クレディ・ミュチュエルの財務上の連帯に疑いが生じた際に使用することを目的とした介入基金を管理している。その資本は全てのクレディ・ミュチュエルの連合又は連合間銀行により保有されている。

2.3 クレディ・ミュチュエル・グループ及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内における連帯関係

クレディ・ミュチュエルの連帯スキームは、債務不履行を阻止するため、CNCMの全ての加盟会社の持続的な流動性及び支払能力を確保することを目的としている。当該スキームは、地域グループ・レベル及び連合レベルで設定される一連の規則及びメカニズムを基礎としている。

CNCM加盟会社（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル、CFCM及びBFCMを含む。）間の連帯は無制限である。

2.4 地域グループ・レベルで適用される規定

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連帯メカニズムは、構成員が引き受けた持分の額面価額を上限とする構成員の連帯責任に関する法規定とは別に、フランス通貨金融法第R.511-3条に基づいている。

各連合は管轄地域内の地元銀行間の連帯メカニズムを定めなければならない。

このメカニズムは、地元銀行が長期的な赤字を回避し及び／又は悪化した状況を立て直すことを可能とするものでなければならない。このメカニズムは、拠出及び補助金によって維持される連合基金を通じて、加盟銀行の利益の均等化を確保するものである。拠出義務は、関連ある連合基金の有効な規則に従って、全ての基金（連合又は連合間基金を含む。）に適用されるか又は成績が良好な基金だけに適用される。均等化を維持する拠出及び補助金は、年度中に認識された損失と税務上の繰越欠損金の補填に充てられる。均等化補助金には、持分に対する報酬の支払いに必要な金額が含まなければならない。連合基金からの補助金は通常返済義務がある。

地域グループ・レベルの再編措置の実施

毎年見直され更新されるメカニズムによって、地域グループは、CNCM取締役会が採用したリスク選好フレームワークに含まれる多数の主要指標をモニターし、指標を超過した場合には再編計画に定められた是正措置を実施することが可能になる。

困難に陥った場合には、CNCMの監督の下で、地域グループは、再編計画の実施及びその他の理由で別の地域グループの支援を要請することができる。

地域連帯の解決策が策定されていない若しくは再編計画に定められた時間内に主要指標の遵守を回復できない場合又は客観的証拠によりかかる解決策の実施では不十分であることが事前に示唆される場合には、全国レベルの連帯メカニズムを実施する。

2.5 全国レベルで適用される規定

コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルは、とりわけ、そのネットワークの団結及び加盟機関の適切な機能を確保する責任を負っている。CNCMは、この目標に向かって、特にかかる各加盟機関及びネットワーク全体の流動性及び支払能力を確保するために、必要な全ての措置を講じなければならない（フランス通貨金融法第L.511-31条）。

地域グループ・レベルのメカニズムが、最終的に、あるグループ又はCNCM加盟会社が直面する潜在的困難に対処するのに不十分である場合には、CNCMの取締役会は、一般的性質を有する決定によって定められた条件に従って、必要な介入を決定することができる。

2020年度の主要な数値

26.7 百万名
顧客

72,000 名
従業員

5 百万名超
構成員

4,300 超
支店

損益計算書

(単位:百万ユーロ)	2018年12月	2019年12月	2020年12月
銀行業務純益	14,070	14,569	14,238
営業総利益／(損失)	5,356	5,627	5,371
当期純利益／(損失)	2,993	3,145	2,595
費用収入比率	61.9%	61.4%	62.3%

資本金



経過措置を考慮せずに計算されたデータ

財政状態計算書

財政状態計算書合計
(単位:十億ユーロ)



自己資本
(単位:十億ユーロ)



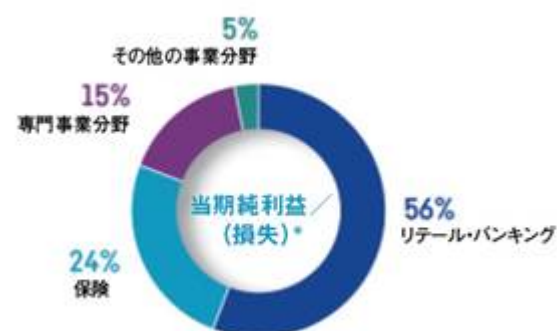
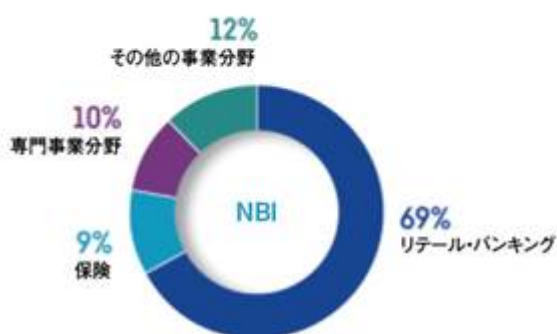
顧客預金
(単位:十億ユーロ)



顧客への貸出金
(単位:十億ユーロ)



事業分野ごとの銀行業務純益(NBI)及び当期純利益の内訳



* 持株会社部門及びユーロ・アンフォルマシオン・テレコムとの越境に係る譲渡益を除く。

格付

	スタンダード・アンド・プアーズ 2020年11月17日現在	ムーディーズ 2020年11月18日現在	フィッチ・レーティングス 2020年12月15日現在*
長期/短期 カウンターパーティー**	A+/A-	Aa2/P-1	AA-
発行体/長期上位優先社債	A	Aa3	AA-
見通し	ネガティブ	安定	ネガティブ
短期上位優先社債	A-1	P-1	F1+
本源格付***	a	a3	a+

* 「発行体デフォルト格付」はA+で安定している。
** カウンターパーティー格付は、以下の格付機関の格付を示している。スタンダード・アンド・プアーズのレソリュション・カウンターパーティー、ムーディーズのカウンターパーティー・リスク格付及びフィッチ・レーティングスのデリバティブ・カウンターパーティー格付である。
*** 本源格付は、スタンダード・アンド・プアーズのスタンドアロン評価(Stand Alone Credit Profile) (SACP)格付、ムーディーズの調整後ベースライン信用リスク評価(Adjusted Baseline Credit Assessment) (Adj. BCA)格付及びフィッチ・レーティングスの「存続性格付」(“Viability Rating”)に対応している。
スタンダード・アンド・プアーズ:クレディ・ミュチュエル・グループの格付
ムーディーズ:クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル/BFCM及びCICの格付
フィッチ・レーティングス:クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの格付

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの支払能力比率

下記の表で示された数値はBFCMグループを含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体に関するものである。

	2020年 12月31日 (クレディ・ ミュチュエル・ アリアンス・ フェデラル)	2019年 12月31日 (クレディ・ ミュチュエル・ アリアンス・ フェデラル)	2018年 12月31日 (クレディ・ ミュチュエル・ アリアンス・ フェデラル)	2017年 12月31日 (クレディ・ ミュチュエル・ アリアンス・ フェデラル)	2016年 12月31日 (クレディ・ ミュチュエル・ アリアンス・ フェデラル)
(単位:百万ユーロ)					

自己資本	41,676	38,995	35,438	32,611	31,227
支払能力比率（注） （最低必要資本を含む。）	20.8%	20.4%	19.7%	20.3%	18.5%
Tier 1比率	18.0%	17.6%	17.0%	17.0%	15.7%

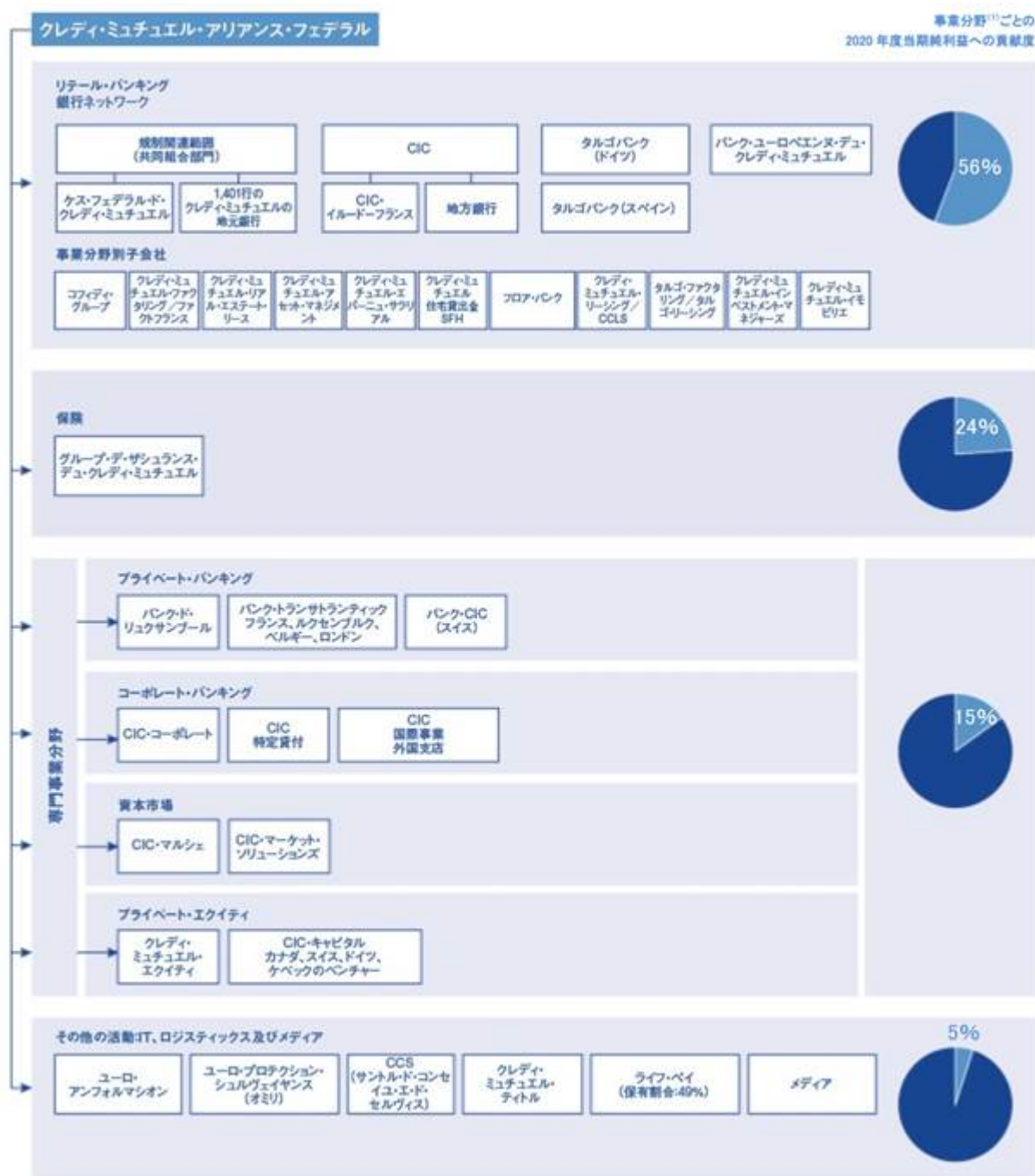
（注）必要資本＝リスク加重資産×８％

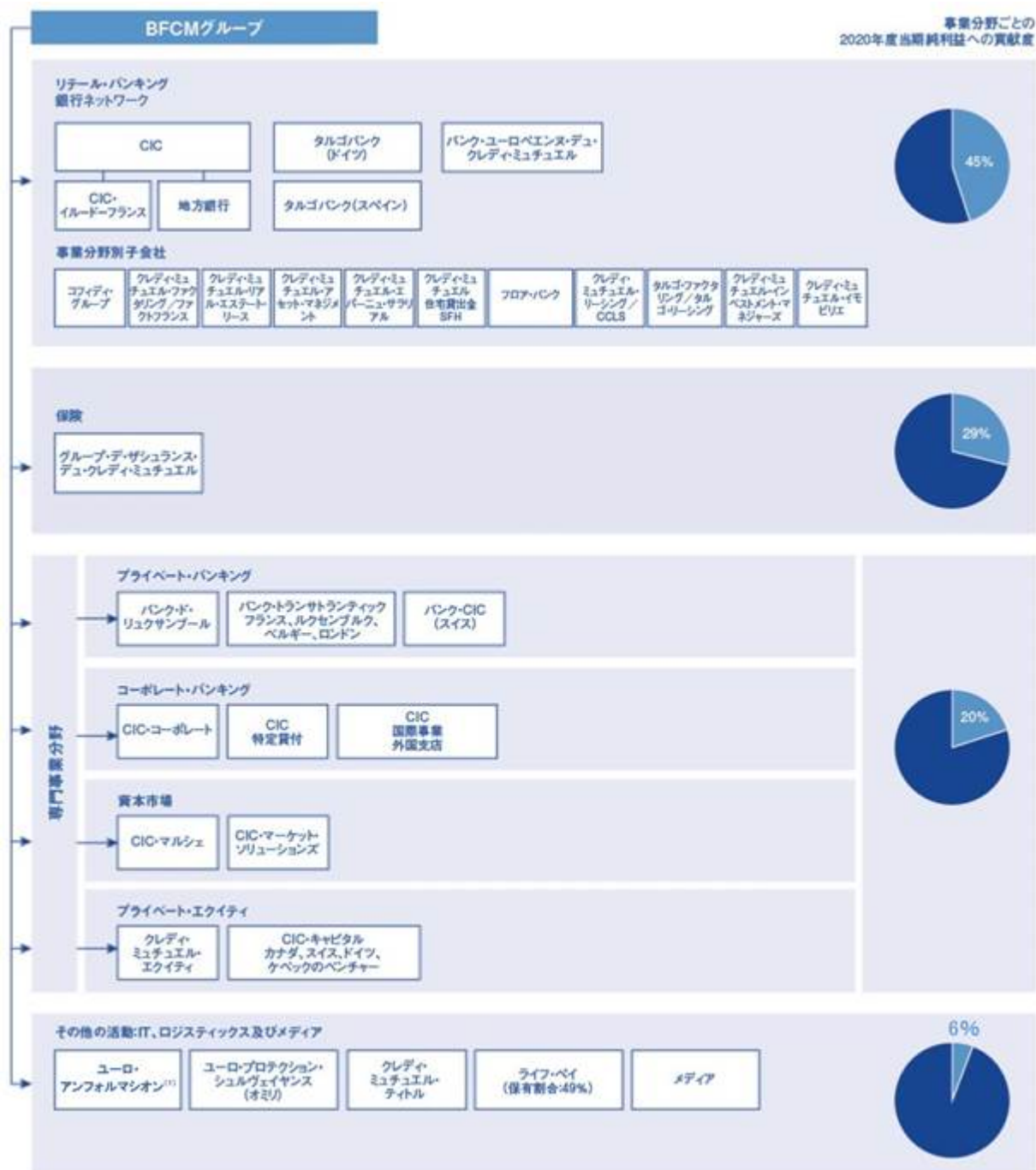
支払能力比率＝自己資本÷リスク加重資産

支払能力比率は８％を下回らないものとする。2016年、2017年、2018年、2019年及び2020年の各12月31日現在において、自己資本比率は遵守されている。

＊ パーゼルⅢに基づいた数値

3 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野の表示





(1) 持分法(26%)により統合

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、同グループを管理するクレディ・ミュチュエルの13の連合体を通じて、公的機関に対してグループを代表し、その利益を促進及び擁護し、かつ連合体を統括することを任務とする中心的な組織であるコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルのメンバーとなっている。

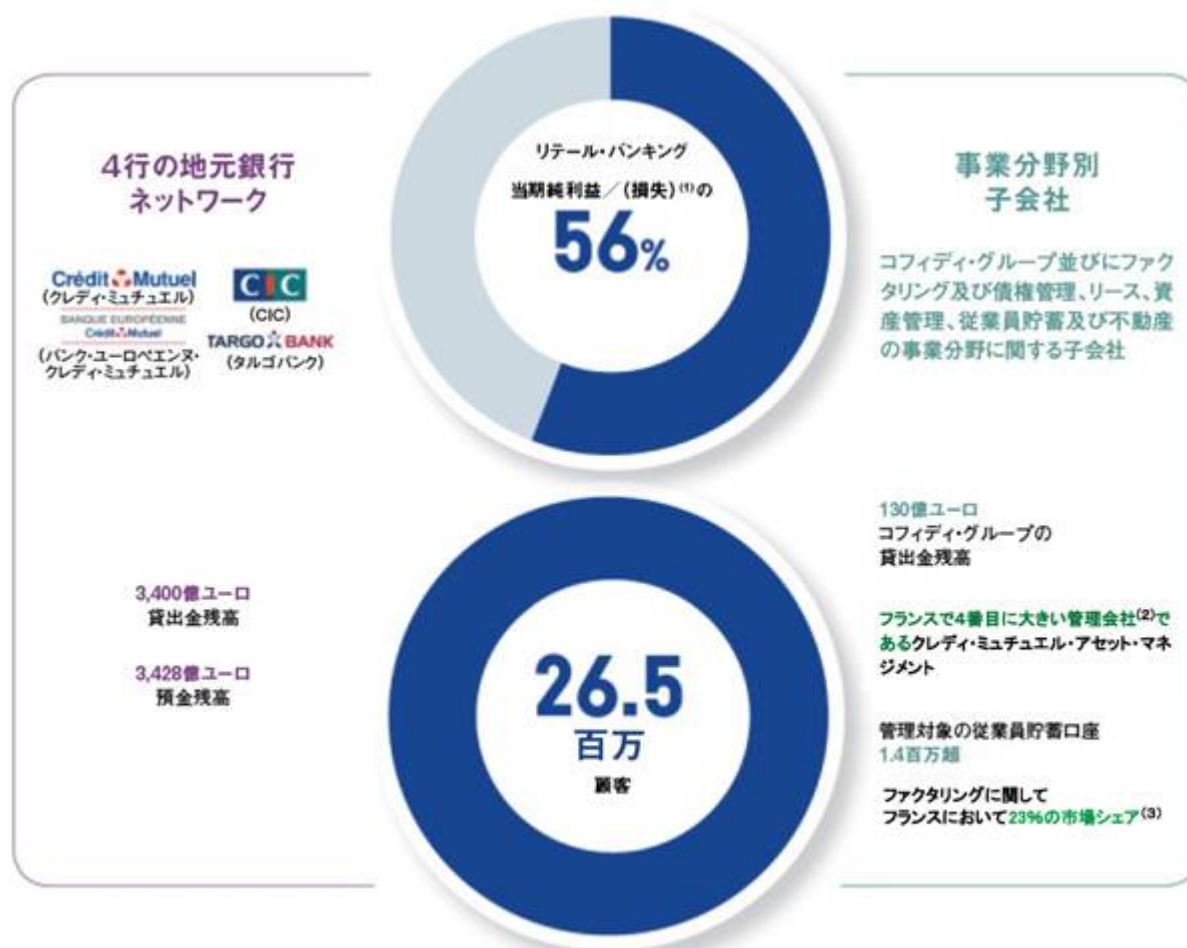
競争力に関する順位⁽¹⁾はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに関して分析される。同行は、そのリテール・バンキング及び保険事業分野により、フランスのリテール・バンキング及び保険分野の主要なプレイヤーとなっている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの預金及び銀行貸出金の市場シェアは、それぞれ13.0%（+0.8ポイント）及び13.5%（+0.3ポイント）であった。クレディ・ミュチュエル・グループの銀行貸出金の市場シェアは17.2%、預金の市場シェアは16.6%である。

⁽¹⁾ ランキングの出典は明示的に記載する。出典の記載がない場合、情報は社内資料によるものである。



* 出典: 地域金融集約化部門 (Centralisations Financières Territoriales) - フランス銀行

3.1 グループの中心的な事業分野であるリテール・バンキング



(1) 持株会社部門及びユーロ・アンフォルマシオン・テレコムとの処分に係る譲渡益を除いたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの当期純利益／(損失)における持分
(2) 出典:Six, 2020年12月
(3) 出典:Association française des sociétés financières

リテール・バンキングは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中心的事業分野であり、2020年度においてその銀行業務純益の69%を占めている。これには、クレディ・ミュチュエルの地元銀行、CICの銀行及び保険ネットワーク、バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル、ドイツ及びスペインにおけるタルゴバンクの支店、コフィディ・グループ、フロア・バンク、並びに全ての専門的な活動（保険仲介、設備リース、買取りオプション付きリース、不動産リース、ファクタリング、資産管理、従業員貯蓄及び不動産販売・管理の専用ネットワークによりその商品を販売している。）が含まれる。

2020年度におけるリテール・バンキング・ネットワークの事業活動は、商業活動の強いモメンタムと、顧客のニーズと低金利の継続の両方に合わせて相互販売を新たな商品及びサービスに拡張したことにより支えられた。リテール・バンクの事業活動は、年度を通じて全体として増加した。預金の受入れは、2019年度の2,970億ユーロに対し、2020年度は3,560億ユーロとなった。顧客への貸出金残高は前年度から10%近く増加し、2020年度は3,830億ユーロとなった。

3.1.1 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリテール・バンキング及び保険ネットワーク

3.1.1.1 クレディ・ミュチュエルの銀行及び保険ネットワーク

18,835名の従業員の専門知識に支えられて、クレディ・ミュチュエルの地元銀行のネットワークは、7.5百万名のリテール顧客、事業、農業生産者及び任意団体である顧客のプロジェクト遂行を支援している。リテール・バンクは、当座預金、支払手段、貯蓄、資金調達及び保険に対する顧客の全てのニーズをカバーしている。クレディ・ミュチュエルは、6.5百万名のリテール顧客に、運転免許の取得や初めてのアパートの賃借・購入資金、生命保険といった各年齢に合わせた商品だけでなく、携帯電話、インターネットへの加入、遠隔ホームセキュリティ・システムを含む広範な実用的サービスを通じて、日々のニーズに応える商品も提供している。クレディ・ミュチュエルは、さらに、その事業顧客を構成する558,000名の職人、売買業者及び自由業者の専門家に対して、事業主又は雇用者向けに特化した従業員貯蓄、福祉又は健康関連商品を提供している。したがって、クレディ・ミュチュエルの幅広い商品は、農業従事者による農機具の購入又は賃借にも役立っている。これによって、88,000名の農業顧客は、天候関連の大災害に対して保険を掛けたり、一定

の作物の価格に対するエクスポージャーを管理したりすることができる。リテール・バンクは、団体、基金、労働団体及び非営利組織（これらは合計で顧客の4%に相当する。）の特別なニーズもカバーしている。利用可能な商品は、オンライン支払を受けるための無料のインターネット・ツールであるハローアッソ（HelloAsso）と連携して、寄付金や会費の受領に関するこれらの顧客の特別なニーズに応えている。

証券取引所に上場していない共同銀行として、クレディ・ミュチュエルは、銀行の総会に参加できる各顧客構成員に帰属している。構成員の総数は5.1百万名であり、顧客の84%近くが、各自の銀行の構成員となっている。1,964の支店からなるネットワークが顧客のニーズに応え、専用のオムニチャネルの顧客サービス組織（すなわち、年中無休に提供されるサービスへのアクセスを提供する電話、モバイル・アプリ及びウェブサイト）がこれを補完している。

2020年度の預金残高は、2019年度から17.4%増加して1,417億ユーロとなった。未消費所得の一部を確保するため短期投資が求められていることは、2020年度末の当座口座貸方（+33%）及び預金通帳口座（+15%）の増加に示されている。

貸出金残高は、2020年12月末現在で10.5%増の1,486億ユーロとなった。ここには33億ユーロの2つの新たな加盟連合体の活動及び33億ユーロの国家保証付き貸出金（SGL）が含まれた。同一範囲で比較した場合、住宅貸出金（+7.8%）及びSGLに牽引されて増加率は8.1%であった。

付随的サービスの販売の増加が示すとおり、当事業年度も収入の多様化が続いた。2020年度末において、損害保険契約は2.9%増、携帯電話事業は2.6%増、盗難防止事業（オミリ（Homiris））は1.9%増であった。

3.1.1.2 CICの銀行及び保険ネットワーク

CICの中心的な事業であるリテール・バンキングには、銀行ネットワーク（地方銀行5行とイルドーフランスのCICからなる。）及びその商品がネットワークによって販売される特化型事業（すなわち、保険ブローカー業務、不動産・設備リース、ファクタリング、資産管理、従業員貯蓄プラン及び不動産）が含まれる。従業員の専門知識に支えられて、CICのリテール・バンク・ネットワークは、リテール顧客、専門家、農業従事者、非営利組織及び事業からなる5.35百万名の顧客のニーズと期待に対処している。

CICは、効率的、効果的かつ最新のオムニチャネル組織を通じて、顧客と距離の近い関係を築いている。よって顧客はフランス国内の1,837箇所の支店の1つで助言を受けるか、より個別性の高い技術ツール（ウェブサイト及びモバイル・アプリ）を用いるかを選択することができる。CICのビジネスモデルは、卓越した顧客サービスを目指しており、常に賞を受賞できることを目標としている。2020年に、CICは2021年度バンキング・グロウアップ・アワードにおいて6つの可能性のある賞のうち6つの賞を受賞し、リモート・カスタマー・サービス部門では最高スコアを取得した。

ネットワークは、顧客とそのプロジェクト・ファイナンス活動を継続的に支援している。2020年度のネットワークのコミットメントは、住宅貸出金（+6.3%）、投資用貸出金（+5.3%）、さらに、とりわけ約217%増加したオペレーティング・ローン（国家保証付き貸出金（SGL））に牽引されて、12%超の増加であった。預金残高は、主に会社及び専門家が保有する信用口座、預金通帳口座及び定期預金により、16.7%増加した。多様化部門においては、顧客への商品及びサービスの販売は、引き続き商業活動のモメンタムを保ち、リモート・バンキング（+4%）、オミリ盗難防止事業（+2.3%）及び携帯電話（+4.3%）の契約数が増加した。

2020年度は、CIC・イベルバンクがCICと合併したこと（ITシステムの合体を含む。）が際立ったが、同サービスを利用している顧客には影響がなく、アドバイザー、支店及びリモート・バンキングは維持された。2つの世界に開かれた銀行として、CIC・イベルバンクは、フランスにおけるスペイン、ポルトガル及びラテンアメリカ系コミュニティとイベリア半島に投資しているフランスの人々のニーズを満たしている。

2020年度中、CICは、各顧客セグメント向けの提供品目を以下のとおり強化した。

- ・ ウェブサイトなしでオンライン払いを可能とする専門家向けのペイ・プロ（Pay Pro）商品
- ・ 提携先との関係を保護及び発展させるCICアグリ（CICAGRI）及びCIC－アプロ（CIC-APPRO）のデジタル展開
- ・ 顧客による管理を容易にするインターフェースの導入によるペイアッソ（PayAsso）商品の改良
- ・ 退職年金制度及び事業者向けの新たな融資保険商品の発売

当年度中、CICは、フランスのサイクリング連盟、フランスのアスリート連盟及びフランスのスイミング連盟を含む、スポーツ関係のパートナーを支援する取り組みを行った。これと同様の支援アプローチは、音楽及び文化関係のパートナー（エクス－アン－プロヴァンスのイースター・フェスティバル、アンヴァリッドのミュゼ・ド・ラルメ（Musée de l'Armée））並びに若年起業家と協働するパートナー（Moovjee、ワール

ドスキルズ (WorldSkills) 、ユニオン・デ・ゾト・アントルプルヌール (Union des Auto-Entrepreneurs)) の支援につながった。

3.1.1.3 バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル (BECM)

BECMは、地域経済、企業向け市場及び不動産専門家に向けてサービスを提供しているクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社である。BECMは、近接性と即応性に基づく価値を有するヒューマンサイズの銀行であり、全ての事業者に対して技術的な専門知識と高い付加価値を提供している。BECMは、地元の市場に関する深い知識を利用して、フランス国内のドイツ企業及びフランスのグループのドイツ子会社に、ニーズに合わせた支援を提供している。BECMは、不動産市場における開発業者及び不動産会社のパートナーとして事業を行っている。

フランス内外において20,200名の顧客の全てのニーズを支援するため、BECMは、431名の従業員を55支店及びモナコの子会社1社からなる販売ネットワークに配置している。地理的な分布は、フランスにおける47支店及びドイツにおける8支店となっている。市場別のネットワークの構成は、企業向け市場の37支店、不動産専門市場の16支店、及び2支店が消費者市場に特化している。2020年のクレルモン・フェランにおける支店開設は、クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルの対象地域におけるクレディ・ミュチュエルのプレゼンスを補完するものであった。

月次平均資本により測定された顧客貸出金は、2020年度末に9.7%増加して、180億ユーロとなった。そのうち11億ユーロは国家保証付き貸出金であった。預金は17%と急激に増加して、198億ユーロとなった。健康危機によって、流動性ポジションの強化を伴う資本の強力な成長が見られた。銀行業務純益は、5.2%減の306百万ユーロであった。

3.1.1.4 ドイツのタルゴバンク

タルゴバンクは、ドイツの250の主要都市において、銀行、保険、ファクタリング及びリースのソリューションを提供することで、リテール顧客及び企業のニーズに応えている。消費者金融及びファクタリングの市場リーダーとして、タルゴバンクは、オンライン銀行とネットワーク銀行のメリットを統合している。同行は、顧客に対して、迅速で効率的なサービスと支店や自宅又は電話による個別の助言を提供している。

2020年に同行は、販売チャネルの補完的性質によって、ドイツにおける2度のロックダウン期間中に3.7百万名の顧客に対しサービスの提供を継続することができた。同行は、電話による顧客サポートを継続するため手続きを改善した。遠隔販売チャネルは、2019年度と比べて33%増加し、最初のロックダウン中に一般向けの支店を閉鎖したことによる影響を緩和することに寄与した。

同行の割賦償還ローンの市場シェアは、2019年度の市場シェアと比べて13%増加して、当年度は11.6%であった。貸出金残高は3.9%増の208億ユーロとなった。2020年度末時点の顧客預金は12.7%増の213億ユーロとなった。

カーボンフットプリントの抑制について、タルゴバンクは、337支店及び中心拠点の電力供給をグリーンエネルギーに転換することで、そのコミットメントを具体的な形にしている。

カスタマー・リレーションについては、繰り返しになるが、同行はそのサービスの質の高さで認識されている。銀行部門において、FAZ・インスティテュート (FAZ Institute) によるドイツ語版「ドイツの顧客チャンピオン (Deutschlands Kundenchampions) の上位3位及び「ベスト・カスタマー・サービス (Best Customer Service) 」にランクインした。さらに、顧客満足度⁽¹⁾の点で「最良のネットワーク銀行 (Best Network Bank) 」のためのクンデンモニター (Kundenmonitor) 指標の受賞は、健康危機の管理の質及び困難な状況にある顧客にタルゴバンクが提供した迅速な支援を認められたものである。

タルゴバンクは、トップ・エンプロイヤーズ・インスティテュート (Top Employers Institute) から15回にわたり「最高の雇用主 (Top Employer) 」の指定を受けている。特に、審査員は、雇用主の商標である「TARGOBANK.ECHT.ANDERS」を通じて提唱される価値とともに従業員に提供される職場での生活の質、健康、研修及び便益の観点から実施された対策の一貫性を評価している。

(1)2020年11月

3.1.1.5 スペインのタルゴバンク

スペインのタルゴバンクは、BFCMにより100%所有されている。同行はリテール顧客、専門家及び企業向けの総合銀行である。同行は、広範な銀行及び保険分野の商品及びサービスを提供している。そのシステムによって、バイリンガル・アドバイザーのネットワーク及びフランス語を話す顧客向けのフランス語によるモバイル・アプリが提供されている。

スペインのタルゴバンクは、134,700名近くの顧客に対し、支店において又はスペインの主要経済圏全域に広がる85の販売拠点を通じて、専門のアドバイザーを提供した。2020年度の貸出金残高総額は25億ユーロとなり、7.7%増加した。顧客預金残高は20億ユーロで安定していた。

2020年に、スペインのタルゴバンクは、カスタマー・エクスペリエンスを最適化するため刷新されたウェブ／アプリ環境と合わせて、支店を「店舗」に変更する構造変更の開始とともにマルチチャンネルモデルの展開を継続した。またこのアプローチは、リテール顧客向けの新たな当座口座の発売及び新規顧客及び住宅ローンの付与に関する記録業務につながった。

3.1.2 事業分野別子会社

3.1.2.1 コフィディ・グループ

コフィディ・グループ（旧グループ・コフィディ・パルティシパシオン）は、消費者金融及びオンライン・バンキングを専門とするクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中核的事業である。1982年にフランスで設立され、その後、遠隔貸付という独自のコンセプトにより欧州に展開された。商品及びサービスの開発、関係性に対するコミットメント及び技術革新において不断のイノベーションを必要とするアプローチである。

コフィディ・グループは、個人向け貸出金、リボルビング・クレジット、決済ソリューション、債務の買戻し、保険、個人向けリスク商品、オンライン・バンキング等の広範な金融サービスを生み出し、販売し、かつ管理している。コフィディ・グループは、5,400名を超える従業員を擁し、フランス、ベルギー、スペイン、イタリア、ポルトガル、チェコ共和国、ハンガリー、スロバキア及びポーランドという欧州の9ヶ国に存在している。同グループは、コフィディ（Cofidis）、クレアティス（Créatis）及びモナバンク（Monabanq）の3ブランドを用いて事業を展開している。コフィディ・グループは、顧客支援に全力を尽くしているプレイヤーであり、その全ての子会社において、個別の助言、革新的なツール及びサービス、並びに金融教育に依拠している。コフィディ・グループは、消費者が自己の予算について熟知し、責任ある動作主体となることを望んでいる。

その子会社が受賞した多数の賞は、カスタマー・エクスペリエンスの質に対する継続的な投資を証明するものである。コフィディ・フランス、コフィディ・スペイン及びモナバンクは、カスタマー・サービス・オブ・ザ・イヤー（Customer Service of the Year）にそれぞれ8回、6回及び3回選ばれた。コフィディ・ハンガリー、イタリア及びポルトガルもカスタマー・リレーションの質について賞を受けている。さらに、コフィディ・フランスは、思いやりの対称性を促進する「幸せなチーム、幸せな顧客」のラベルを与えられた最初の企業となった。最後に、健康危機にかかわらず、従業員は、「働きがいのある会社」調査の一部として、従業員の健康を守り欧州における全ての子会社の活動を維持するためにコフィディ・グループが行った決定を躊躇することなく歓迎した。

活動に関して、コフィディ・グループは、2020年も引き続き消費者向け金融市場において強いプレゼンスを示すことができた。新規貸出金は2019年度と比べてわずか10%減の67億ユーロであった。2020年12月末現在の貸出金残高合計は、2019年度末と比べて1.6%増の1,523.4億ユーロとなった。コフィディ・グループは、困難な状況においても顧客にコミットし続けることで市場シェアを獲得した。コフィディの多様化モデルは、コフィディ・グループが事業を行っている9ヶ国全てにおいて、よく持ちこたえており、コフィディのビジネスモデルの強靱さが確認された。

2020年にクレアティス・ブランドは、電子署名等のデジタル化プロセスを通じてその活動を安定させ、危機の開始時から仲介業者との関係を維持することができた。モナバンクは、グループのオンライン・バンクであり、危機の間に新商品を発売することに成功し、収益をあげる道筋を確認した。

開発面では、コフィディ・グループは2020年にeコマースにおけるパートナーシップを追求し、とりわけ2023年までのアマゾン（Amazon）との契約延長、子会社における多様化戦略の展開及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとのシナジーの強化を行った。健康状況にかかわらず、2019年に実施された「エクスペリエンス・ファースト」というグループ・プロジェクトの目標が達成された。その目標とは、顧客及びパートナーとの関係におけるサービスのイノベーションに関する目標、通常と異なる経験をし、かつさせるため、その関心の中心に人間をおくリーダーシップに関する目標である。コフィディ・グループは、2019年にその社会的コミットメントを強化し、インクルージョンに向けて行動するためCSRプロジェクトである＃ライク（＃Like）を開始した後、「＃ライクマイプラネット（＃LikeMyPlanet）」を立ち上げて環境要素を含むそのプロジェクトを完成させた。このコンテストにより欧州中で従業員と課題を結びつけることができた。チームは、2023年までにカーボンフットプリントを減少させるため180を超えるコミットメントを作成した。

3.1.2.2 ファクタリング及び債権管理

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのフランスにおけるファクタリング部門は、売掛債権のファイナンス及び管理の歴史ある事業センターであるクレディ・ミュチュエル・ファクタリングとファクトフランスを中心に構成されている。フランスにおけるファクタリング部門の市場シェアは、2020年9月30日現在、23%であった⁽¹⁾。

ファクタリング部門は、フランス内外で12,000を超える事業及び専門家の短期資金調達に関わっており、広範なファクタリング及び通知された事業債権（デイリー（Daily））の管理手法を提供している。これらの提供商品は、とりわけ売掛債権のモニタリング、回収及び支払不能に対する保証といった観点から、追加サービスを伴うものであった。ファクトフランスは、ファクタリング契約に裏付けられた在庫金融商品も提供している。

2020年度中、ファクタリング市場の急落の後（2020年9月30日現在、フランスにおいて-8.8%）、同部門の購入債権は同様の傾向（-8.7%）であった。ファクタリング部門の当事業年度末における残高は、8.9%減の114億ユーロであった。同部門の輸出収益は、現在、収益全体の28%を占めている。

同部門では、2020年にイノベーションに関する取り組みを増やした。

- ・ 総合的な支払不能保証付きのファクタリング契約向けプレミアムパック保証オプションの開始。これにより、明確な承認の有無にかかわらず、買主の契約上の資金調達に関連して15,000ユーロを上限とした保証請求が自動化された（提供は適格性に従って行われる。）。
- ・ ファクターと協力して国家保証付き注文融資商品の発売。このシステムは、2021年6月30日まで行われる。
- ・ デジファクト（Digifact）の立ち上げとE-デファクト（E-defact）の展開によるEサービス・パッケージの強化。小規模企業と中小企業向けのこの二つのプラットフォームにより、債権及び関連書類のデジタル化及び即時送信が可能となる。

同時に同部門は2020年の状況に関連した例外的なニーズに対応するため、具体的な支援策（条件及び融資）を通じて顧客との近接性を強化した。このアプローチは、最初のロックダウンの後に行われた調査に基づく、顧客の86%が好意的に評価した。

最後に、ウェビナー又はオンラインクラス等の多数の電子的イベントの展開を通じての販売ネットワーク内における強力なプレゼンスについて特記しておく。

⁽¹⁾出典：フランス金融企業団体（French Association of Financial Companies）（AFS）

3.1.2.3 ファイナンス・リース

設備リース

クレディ・ミュチュエル・リーシング（Crédit Mutuel Leasing）及びCCLSが、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリース部門を構成している。この事業分野は国内市場において12%の市場シェアを有し、フランスにおける設備リースの主要なプレイヤーとなっている。

クレディ・ミュチュエル・リーシングは50年超にわたってリース及びレンタルによる資本財のファイナンスに特化してきた。同社は、リテール顧客、非営利組織、専門家及び企業の投資プロジェクトに適合するリース・ソリューションを提供している。その商品は、クレディ・ミュチュエルのネットワークにおいてはクレディ・ミュチュエル・リーシングのブランドにて、CICのネットワークにおいてはCIC・リーシング（CIC Leasing）のブランドにて販売されている。

フランスにおいて、クレディ・ミュチュエル・リーシングは、広範に分散された組織を利用して、ネットワークとその顧客のできるだけ近くで、最先端の技術、綿密な包括的評価及び質の高い助言を提供している。ベネルクス諸国、ドイツ及びスペインにおいて、バイリンガル及びバイカルチャーのチームは、その専門知識を生かして、専用のリース手法により、また枠組み契約を通じて、企業顧客の役に立っている。

CCLSは専門家の資本財のファイナンスに特化している。同社は、当該分野に係る高度な専門知識により、主に、提携先のネットワークを通じて、オフィス・オートメーション、IT、鉄道車両、ホイス設備及び医療機器の市場で事業を行っている。CCLSは、設備のファイナンス及び管理事業を通じて、販売業者及び設備の製造業者と密接に連携している。同社は、これにより商業上の関係の排他性を維持しつつ、個々のニーズに応じた資金調達プログラムを通じて販路を開拓することが可能となっている。

2020年にリース部門の活動は全体で2019年度と比較して21%減の47億ユーロ近くとなった。当年度下半期には、CCLSのパートナーのネットワークを一因として回復したが、上半期の事業活動の減少を埋めることはできなかった。国際的な販売高は、短期リース会社の活動が減少したため、クレディ・ミュチュエル・リー

シングの活動全体の17%となった（2019年度は20%であった。）。残高は、2020年度末現在で4%増の120億ユーロとなり強靱であった。

健康危機に対応するため、クレディ・ミュチュエル・リーシングは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのネットワーク内におけるその提供商品のデジタル化を進めている。同社は、オンライン・バンキングのサイト上でモバイル専門のポータルを展開している。支店又はウェブ上にてリアルタイムの依頼によるフォローアップが開始され、顧客は今後かかるフォローアップを利用することができる。

企業、専門家、農業従事者及び地方当局とファイナンス・リースの電子署名に関するソリューションを実施したことにより、6,500件近くの契約の署名につながった。さらに、農業用施設及びワイン生産施設の資金調達のための完全に電子化されたプロセスの開発が、パイロットフェーズの最終段階にある。これは2021年1月から、クレディ・ミュチュエル・リーシングのパートナーである2,700の販売業者に展開される予定である。

危機の期間において顧客を支援するため、クレディ・ミュチュエル・リーシングは、リースの支払いを2021年以降とすることを認めるエコ・モビリティ商品を完成させた。CCLSは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのネットワークとのシナジーの開発を続けた。こうしたことから、運輸及び建築の分野で国内外の製造業者との多数のパートナーシップの署名に至った。

不動産リース

クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リース（Crédit Mutuel Real Estate Lease）は、フランスの不動産リース市場における主要なプレイヤーである。同社は、企業、専門家、社会経済上のプレイヤーや機関及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客の不動産投資ニーズに対応している。同社は、事業用不動産（商業、物流、工業用地、医療施設、事務所又はホテル）の取得や建設に適した融資を提供している。クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リースは、各地域の地域の専門家の技術、法律、税務、財務及び規制に関する専門知識を活用している。その商品は、クレディ・ミュチュエルの銀行においてはクレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リースのブランドにて、CICの支店においてはCIC・リアル・エステート・リースのブランドにて販売されている。

その専門性と銀行及び支店ネットワークのダイナミズムという強みを活かして、2020年度中、クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リースは763百万ユーロの融資を行った。同事業年度末における残高は54.9億ユーロに増加した。

2020年に、クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リースは、銀行ネットワークにおけるデジタル・ツールの整備及び開発を続けた。不動産リースに対する融資の審査を即座に行うことにより、顧客の期待により迅速に応えることが可能となった。また不動産リース取引の実施プロセスのデジタル化を加速するため、当年度中に大規模な作業に着手した。さらに、クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リースは、高環境品質の建物に関するプロジェクト又は発電プロセスの統合プロジェクトに対する適切な融資方法を明確化した。

3.1.2.4 資産管理

クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ

2020年初めに設立されたクレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産管理専門の事業センターである。同社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての管理会社の販売チームを統合するものであり、販売チームは管理会社が提供する全ての投資ソリューションの販売に責任を負っている。同社は、管理の自主性と独立性を保っている。

クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは、「マルチ・エンティティ」モデルを通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの6つの管理機構の投資ソリューションを振興することを目的としている。この専門技能センターの提携先企業はクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント（CM-AM）、バンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツ（Banque de Luxembourg Investments）（BLI）、CIC・マーケット・ソリューションズ（CIC Market Solutions）によるストラクチャード商品の発行のためのCIC、シゴニュー・マネジメント（Cigogne Management）、CIC・プライベート・デット（CIC Private Debt）及びデュブリー・トランサトランティック・ジェスチョン（Dubly Transatlantique Gestion）である。バランスシートの日付における資産は、合計で1,120億ユーロを超えている。

クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのネットワーク、外部の販売業者（プライベート・バンク、ファンド選別業者等）、職業投資家及び企業を支援している。同社はこれらの者に対して、ニーズに合う広範な商品及びソリューションを提供している。クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズの46名の従業員（30名の販売員を含む。）は、フランスとルクセンブルクに事務所を構えて、欧州6ヶ国を対象に業務を行っている。

2020年は、クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズの最初の事業年度であり、多数の出来事があった。健康危機と最初のロックダウンにより高い市場ボラティリティが特徴的であったこの年に、チームはクレディ・ミュチュエルとCICのネットワークを支援するために結集した。クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは、4月17日に投資会社としてACPRの承認を取得し、この活動に必要な全てのサービスを提供できるようになった。チームが結成され、12月末時点でフランスにおいて32名、欧州において14名の従業員が参加している。クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは、ルクセンブルクにおいて支店を構え、事業センターとしての役割に関連した活動を開始し、貯蓄ガバナンスの枠組み内において生産者を代表することによって、そのポジションを確立した。ブランドの広報活動が開始された。

2020年という年には、欧州のマネー・マーケット・ファンドにおいて、83億ユーロという多額の正味プレミアム収入があった。マネー・マーケット・ファンドを除くと、CM-AM及びBLIのファンド及びマンドートの正味プレミアム収入は、欧州において22億ユーロに達し、これによりクレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは最大のインフローを記録したフランスの資産運用会社の1つとなった。

クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズは、2018年から2023年の間にマネー・マーケット・ファンドを除く管理資産を260億ユーロ増やすことを目標としている。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産管理会社である。同社は、広範囲にわたるファンド及び資産管理のソリューションを、第三者を代理して、リテール顧客、企業及び機関に提供している。クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、リストに記載された全ての資産クラス及び管理スタイルを対象としている。同社の戦略は、運用成績の追求とリスク管理のバランスを優先することである。同社は広範な従業員貯蓄ファンドも保有している。2020年度末においてその資産は700億ユーロを超え、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、自社がフランスにおいて4番目に規模の大きな資産管理会社⁽¹⁾という位置付けであることを確認した。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、その管理戦略に、環境、社会及びコーポレート・ガバナンスといった非財務的基準を組み入れ、20のSRI、連帯及び共有ファンドを提供している。クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、2012年から責任投資原則に署名しており、持続可能かつ責任ある融資へのコミットメントによって2020年にA+評価を取得した。この非財務的基準における専門知識をもってクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは2020年に責任ある持続可能な融資の専門部署を創設した。こうした投資を背景に、SRI、グリーンフィン（GreenFin）及びESGラベルのファンドの新たなラインナップは、バランスシートの日付現在で25億ユーロ近くに達した。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、約50名のアセット・マネージャーを含む250名近くの従業員を有するチームはその専門知識を認められ、2020年にフランス内外において複数のアワードを受賞した。CM-AM・コンヴィクション・ユーロ（CM-AM Conviction Euro）のファンドは「セロ・ファンズピープル（Sello FundsPeople）」から賞を受け、CM-AM・スモール・アンド・ミッドキャップ・ユーロ（CM-AM Small & Midcap Euro）のファンドは、グローブ・ド・ラ・ジェスチョン（Globe de la Gestion）で3位となり、CM-AM・ユーロップ・グロース（CM-AM Europe Growth）及びCM-AM・テンペレ・アンテルナショナル（CM-AM Tempéré International）のファンドは、ミュー・ヴィーヴル・ヴォトル・アルジョン（Mieux Vivre Votre Argent）のパフォーマンスラベルを取得した。またクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、ファンドに加えて、CFI, co誌⁽²⁾により2020年度のフランスで最も責任あるファンド・マネージャーとしても認められた。またラジェフィ（L'Agefi）誌からトランスパランス・ド・ラ・ジェスチョン・フィナンシエール2020（Transparence de la Gestion Financière 2020）のラベルも取得した。さらに、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、CM-AM・アントルプルヌール（CM-AM Entrepreneurs）のファンドについてフランス経済・財政省からルランス（Relance）のラベルを、CM-AM・グローバル・イノベーション（CM-AM Global Innovation）のファンドについてティビ（Tibi）の資格を取得した。

責任ある融資に取り組んでいるプレイヤーとして、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、毎年、CM-AM・フランス・アンプロワ（CM-AM France Emploi）のファンドの投資収益の一部をフランス・アクティブ（France Active）協会に寄付している。当年度はファンドの運用報酬の50%に相当する金額が連帯に基づくアプローチの一貫として同協会に寄付され、顧客の貯蓄に意味をもたらした。

2020年にクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、とりわけオフィスにおけるデジタルフットプリントとグリーン・ジェスチャーに関する従業員の意識を高めることで、この分野におけるクレディ・ミュチュエル・アライアンス・フェデラルの目標に沿った形でMSR行動計画を最終決定した。またクリーンアップデー（Cleanup Days）、気候リスクをテーマとしたワークショップ及び会議にも参加した。

2019年度末に発表された情報ミニシリーズ「コランタンと責任ある融資」は、2020年に製作された7つの新たな動画によって補強された。これらの動画は、責任ある融資に対する指導的なアプローチを提供している。これらはLinkedInで公開され、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントのウェブサイトから入手できる。

(1)出典：Six、2020年12月

(2)キャピタル・ファイナンス・インターナショナル（Capital Finance International）

クレディ・ミュチュエル・ジェスチョン

クレディ・ミュチュエル・ジェスチョンは、顧客構成員に対して、証券口座、株式貯蓄プラン又は保険証券により保有する金融資産の管理サービスを提供するポートフォリオ管理会社である。顧客は、リテール投資家、専門家、企業又は非営利団体のいずれであれ、その資産の管理を委託するか（一任運用、アービトラージ・マンデート（*mandat d'arbitrage*）、専用ファンド）又は金融市場の専門家から助言を得ることができる。クレディ・ミュチュエル・ジェスチョンは、ネットワークと緊密に協力しながら常に顧客の近くにいることを選択してきた。165名の従業員は、6つの地域ハブと21の管理センターによって全国に分散している。

2020年に実施された組織編成により健康危機の状況に迅速に対応することが可能となり、チームの強力な結集につながった。商業活動により5,875件の新規契約が開かれ、総額22億ユーロの寄与となった。768百万ユーロの正味資本が注入されると、限定的な市場効果を伴って、管理資産は146億ユーロに達した。同様にネットワークの業績に対する寄与は史上最高の81百万ユーロに達した。

2020年にクレディ・ミュチュエル・ジェスチョンは、より責任ある投資を行うことに関して構成員と顧客を引き続き支援した。責任ある投資は、利用する金融商品の選択において、ESG統合システムを通じて、徐々にクレディ・ミュチュエル・ジェスチョンの全ての活動を対象としつつある。財務指標とともにEGG基準を考慮することで、効率的かつ革新的で環境的及び社会的課題に対応するソリューションを提供する会社を特定するねらいがある。

クレディ・ミュチュエル・ジェスチョンは、金融商品の開発においてもネットワークを支援している。例えば、同社はアシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルが管理するポートフォリオについてファンドの選択や配分に関する助言に参加している。UCIの選択におけるその専門知識は2020年にラジェフィにより認められ、「ベスト・ファンド・セクター（Best Fund Selector）」を受賞した。

3.1.2.5 従業員貯蓄

クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアル（Crédit Mutuel Épargne Salariale）は、クレディ・ミュチュエル・アライアンス・フェデラルの受託管理口座の維持及び従業員貯蓄口座の管理に特化した事業センターである。同社は、企業とその従業員に専用かつ個別の支援を提供して、従業員貯蓄・退職プランの設定を支援している。その提供商品は、クレディ・ミュチュエルの銀行及びCICの支店において、それぞれのブランドで販売されるとともに会計事務所のネットワークによっても販売されている。クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアルは全ての市場で活動しているが、従業員50名未満の企業を対象とする一括請負契約で傑出している。

クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアルは、1.34百万を超える従業員貯蓄口座と62,053社の法人顧客を有し、管理残高は総額100億ユーロに上っている。新規契約の販売は15,000件の基準を上回り、新規引受数は3.8%減の15,148件となった。総プレミアム収入は1,437百万ユーロ（－3.2%）と高水準を維持し、新規契約に係る支払の180.6百万ユーロ（－44.5%）が含まれた。正味プレミアム収入は、38.1%増の534.6百万ユーロとなり、過去最高を記録した。

事業活動に関しては、当年度は企業間の団体退職年金制度（PERCOI）の販売が終了し、他の貯蓄商品には有利な状況であった。当年度末には第3四半期の売上増加を記録した。また2020年はPACTE法の適用の一環として提供商品やツールを適合させたことも特徴的であった。

投資家のプロフィールに基づいて資産配分に関する個別化された助言を提供するロボット・アドバイザーの管理モデルは2019年に開始され、完全に機能している。IBMの人工知能技術に基づいた仮想の従業員貯蓄及び退職アシスタントが提供され、クレディ・ミュチュエルの銀行とCICの支店アドバイザーは、自らの主要な質問と顧客の主要な質問に対する回答を迅速かつ容易に入手できるようになった。

3.1.2.6 その他

クレディ・ミュチュエル・イモビリエ（Crédit Mutuel Immobilier）

クレディ・ミュチュエル・イモビリエ及びその8つの子会社⁽¹⁾は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの不動産鑑定評価ネットワークを構成している。同社は国内地域の全ての不動産業務をカバーしており、2020年12月31日現在の従業員数は299名であった。クレディ・ミュチュエル・イモビリエは、新たな開発資源を提供するためのイノベーション政策を実施している。

クレディ・ミュチュエル・イモビリエは、

- ・ 主要住宅及び投資用賃貸向け家屋に関する不動産プログラムの開発、販売を行う。
- ・ 総合開発区域の開発及び建設用地のための土地を取得する。
- ・ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの銀行ネットワークの顧客であるデベロッパーとともに、共同デベロッパーとして不動産プログラムを実行する。
- ・ 開発プログラムに関する円卓会議に参加する。
- ・ AFEDIMを通じて、新規不動産資産をクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客に販売する。AFEDIMは同セクターの不動産仲介業者であり、AFEDIM・ジェスチョン（AFEDIM Gestion）を利用して不動産リース及び管理事業を行っている。2020年度中、AFEDIM経由の投資家／賃貸人の54%がAFEDIM・ジェスチョンと管理契約を締結した。

2020年にAFEDIMは、AFEDIM・トランザクション（AFEDIM Transaction）という名称で最初の専用支店を創設し、既存住宅の販売を開始した。クレディ・ミュチュエル・アメナジュマン・フォンシエ（Crédit Mutuel Aménagement Foncier）の子会社は、AFEDIMを通じて土地の販売を開始し、そのプログラムのための環境パフォーマンス・アプローチの実施を開始した。

クレディ・ミュチュエル・イモビリエのウェブサイトのデザインを変更することにより、その不動産商品の可視性を最適化する。同サイトを訪れる人々は、そのプロフィールに従って、対応するサービスに導かれる。

AFEDIMはウェブサイトのデザインを変更している最中であり、この変更により同サイトの大部分が一つにまとめられる予定である。グループの全ての不動産商品及びサービスの販売専用のウェブサイトとして、カスタマー・エクスペリエンスやカスタマー・リレーションを向上させる物件及び様々な空間を網羅した一覧が提供される予定である。

(1) 8社の子会社のリストは、開発／分譲を行うクレディ・ミュチュエル・アメナジュマン・フォンシエ、不動産物件及びサービスの販売を行うAFEDIM及びAFEDIM・ジェスチョン、不動産開発を行うアタラクシア・プロモーション（ATARAXIA Promotion）、不動産の共同開発を行うクレディ・ミュチュエル・レアリゼーション・イモビリエール（Crédit Mutuel Réalisations Immobilières）、資金調達ラウンドを扱うクレディ・ミュチュエル・パルティシパシオン・イモビリエール（Crédit Mutuel Participations Immobilières）、不動産評価を行うヴァロリゼーション・イモビリエール（Valorisation Immobilière）及び既存物件の販売を行うAFEDIM・トランザクションである。

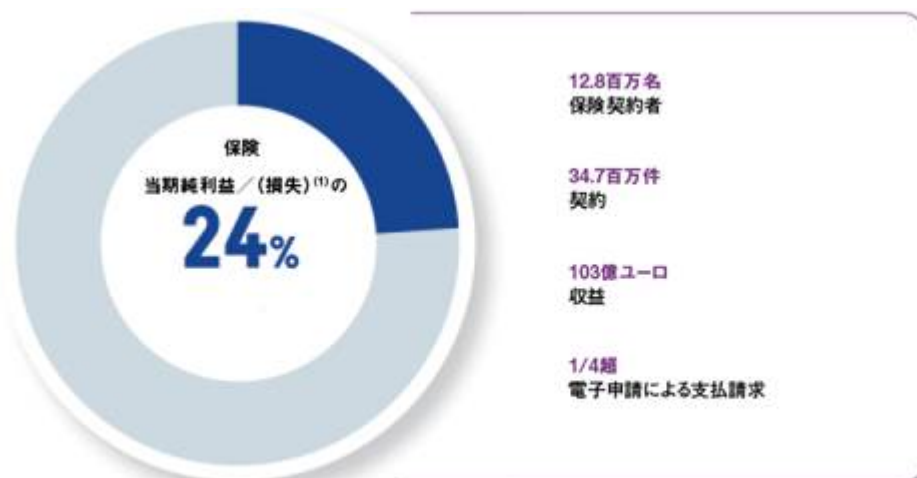
クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH（Crédit Mutuel Home Loan SFH）

BFCMの子会社であるクレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFHは海外投資家からの資金調達を担っている。同社は、ネットワークの住宅貸出金によって保証されている場合、格付機関からAAAの格付を得ている住宅用抵当権担保証券を発行することで金融市場での借入を行う。

2020年に政府当局は健康危機によって迅速な対応、特に金融政策の実施を余儀なくされた。ECBを含む中央銀行による金融政策は、ほぼ制限がなく、各国政府及び欧州委員会の大規模な財政支援を伴うものであった。

この状況にかかわらず、クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFHは、1月には10年間で1,250百万ユーロ（クーポン・レートは0.125%）、4月には5年間で1,750百万ユーロ（クーポン・レートは0.125%）の2件の大規模な発行を行った。

3.2 保険部門



(1) 持株会社部門及びユーロ・アンフォルマシオン・テレコムとの越境に係る譲渡益を除いたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの当期純利益 / (損失) における持分

グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）は、フランスの財産・個人保護保険における主要なプレイヤーであり、リテール、専門家及び法人顧客のニーズをカバーしている。銀行及び保険業務における50年の経験に裏付けられたGACMの事業は、商業及び技術レベルでクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに完全に統合されている。販売は、クレディ・ミュチュエルとCICの銀行ネットワーク並びにフランス、スペイン、ベルギー及びルクセンブルクのその他の子会社を通じて行われている。GACMは、日々、保険契約者に寄り添い、その家族、財産、専門家としての業務及び事業を保護している。

GACMは、生命保険について、貯蓄を多様化し、プロジェクトの資金を調達し、退職計画を立て、又は資本を移転するためのソリューションを顧客に提供している。同社は、その裁量において、パッケージ化された手法、管理された運用及びアービトラージ・マンドートを含む様々な管理サービスを行っている。

同社は、個人の財産（自動車保険、住宅保険）並びに事業活動（土地建物、設備、車両、民事責任及び法的保護）を対象とする個人保険商品を販売している。電子申告は、年中無休で、住宅・自動車保険金請求を数回のクリックで申請することができる簡単な方法である。2020年は、保険金請求の4分の1超がオンラインで行われた。

個人保険について、医療保障の提供は、保険契約者の特性とニーズに沿っている。全ての契約において、直接負債を負うことなく医療費を支払うためのアバンス・サンテ（Avance Santé）・カードを利用することができる。個人向けリスク保険商品は、年金や支払支援を含む幅広い商品により、扶養の影響又は葬儀手配に対処する。

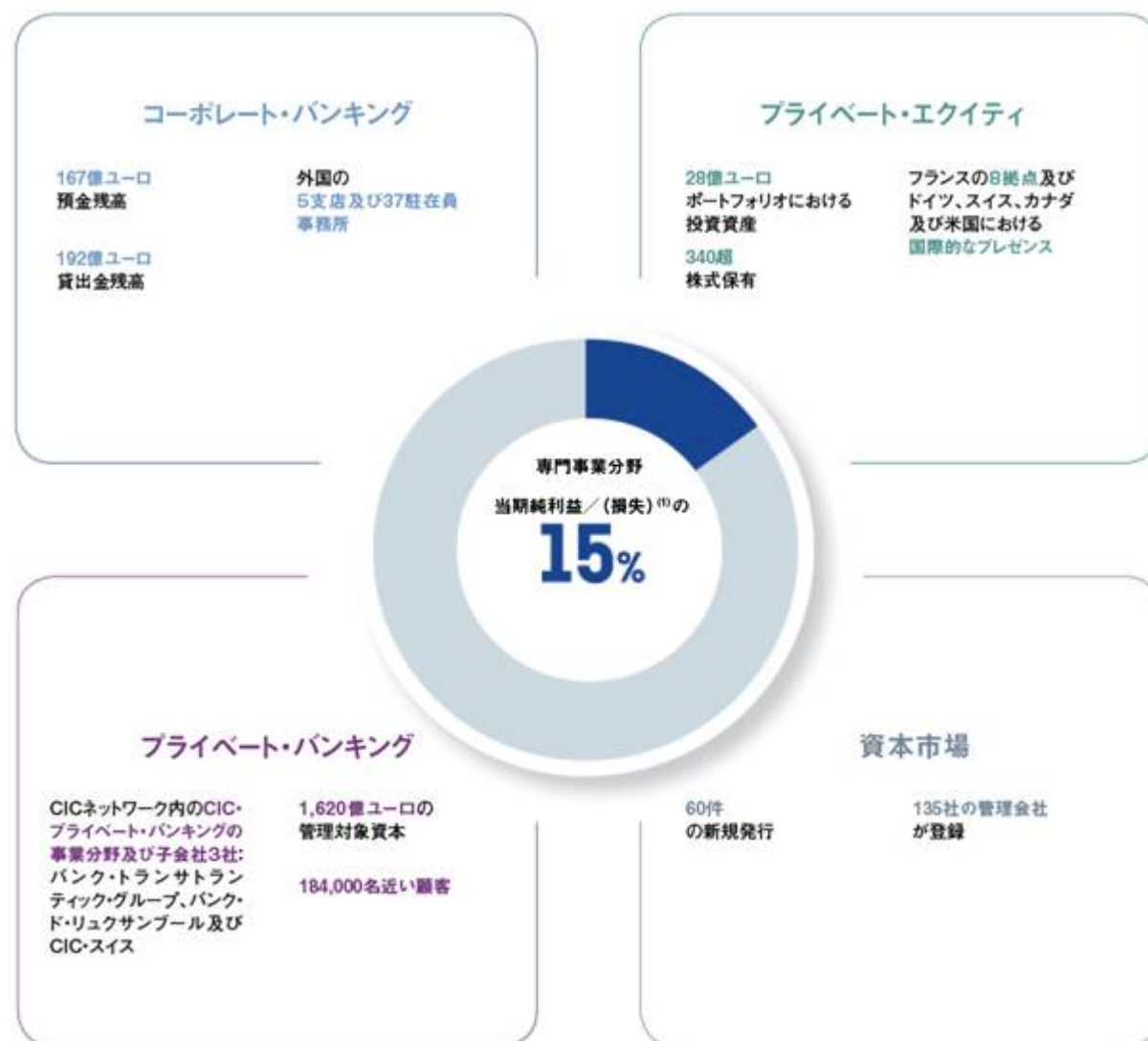
GACMの融資保険は、予見不可能な状況に対してリテール顧客、専門家及び企業が契約する貸出金を対象にしている。医療の受入の維持により、主たる住居の取得を目的として契約された最初の貸付けのために提出された保険契約者の健康状態に係る根拠は、主たる住居の取得を目的とする次の貸付けに申込む際に更新する必要はない。

2020年度に、保険業務の対象である保険契約者数は2.2%増の12.8百万名超であった。その収益は14.8%減の104億ユーロとなった。生命保険の保険料収入総額は、健康危機に加えて、超低金利環境の中で貯蓄の多様性を改善する対策が行われたことにより急激に減少した。2020年にPACTE法の一環としてGACMは新たな商品を発売した。すなわち、保険契約者が補完的な年金を積み上げることのできる個人退職年金制度と強制的な企業退職年金制度であり、当年度末に展開された。

財産保険の収益は、困難な状況にもかかわらず、自動車及び住宅ポートフォリオの成長に牽引されて引き続き増加した。GACMはまた専門家及び法人向け市場においても、専門家向けの新たなマルチリスク商品であるマルチプロ（Multi Pro）の展開によって成長を続けた。個人保険は、GACMの発展及び成長を牽引する主要分野である。計上された収益は、主に個人補完健康支援（ACS）制度が終了したことにより、当年度中の増加はより限定的であった。また融資保険は貸付販売プロセスに完全に統合された専門家及び法人向けの新商品が2020年度末に発売されたことによる恩恵も受けた。

最後に、全ての事業分野において、GACMは、保険契約者向けの商品及びサービスを改善する戦略を引き続き実施した。とりわけ電子署名の導入及び傷病休暇の電子申請によって、より簡素な遠隔カスタマー・リレーションを模索することが現実的になっている。インターネット上に専門家向けの新たな保険スペースを提供することも専門家及び法人市場におけるGACMの開発戦略を助けている。全ての相談と行動を単一の使いやすいインターフェースにまとめることで、このスペースによって専門家及び法人の保険契約者は保険の適用範囲についてより明確かつ包括的に確認することができる。

3.3 専門事業分野



(1) 持株会社部門及びユーロ・アンフォルマシオン・テレコムとの越境に係る譲渡益を除いたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの当期純利益における持分

3.3.1 プライベート・バンキング

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのプライベート・バンキング事業は、その業界のベストプラクティスに沿った品質の高い顧客サービスを提供することを重視している。当該事業は、それぞれ独自の位置付けを持つ数社の事業体に依拠して行われる。フランスでは、CIC・バンク・プリヴェ（CIC Banque Privée）及びバンク・トランスアトランティック（Banque Transatlantique）が業務を行っている。CICのネットワークに統合された支店事業分野であるCIC・バンク・プリヴェは、第一に、企業経営者の全てのニーズに対処している。バンク・トランスアトランティックは、個々のニーズに応じたプライベート・バンキング・サービス及びストックオプションを提供している。また海外に居住するフランス人顧客を対象とするサービスも提供している。国際的には、グループはルクセンブルク、スイス及びベルギーといった、成長可能性の高い地域にプライベート・バンキングの事業体を置いている。

これらの販路はフランス内外で184,000名近くの顧客に広範囲にわたる高付加価値のサービスを提供している。各事業体は、その市場及び能力に基づいて、プライベート顧客だけでなく、その他の顧客セグメントに介入することができる。

プライベート・バンキング事業⁽¹⁾の管理資産は合計1,620億ユーロ、貸出金は250億ユーロであった。

(1) 全てのプライベート・バンキング事業 (CIC・バンク・プリヴェ、バンク・トランサトランティック・グループ、バンク・ド・リュクスアンブル (Banque de Luxembourg) 及びバンク・CIC (スイス) (Banque CIC (Suisse)) に関するデータである。

3.3.1.1 CIC・バンク・プリヴェ

フランスの50を超える都市に323名の従業員を擁するCIC・バンク・プリヴェは、富裕な資産家世帯及び企業経営者を対象に、150年超にわたって、その個人資産及び事業資産の成長のための業務を提供している。

CIC・バンク・プリヴェは、金融エンジニアリング並びに富、資産配分及び財務管理の分野において、付加価値の高いサービスを提供している。プライベート・バンカーは、資産管理の技術者と共に、企業経営者と面接し、その需要を特定する。また起業・資産戦略の明確化を助け、ネットワークの専門的事業の支援との相乗効果により、ニーズに合わせたソリューションを提供する。CIC・バンク・プリヴェは、国内に存在するCICのネットワーク及びその世界中の駐在員事務所から恩恵を受けている。

2020年に新たな報告ツールが導入され、顧客はリアルタイムで自分の資産及びその変動を確認することができるようになった。常に顧客の声に耳を傾けることを心がけ、顧客の意識調査が実施された。調査によって、提供されるサービスの質とプライベート・バンカーとの関係維持の両方に対する顧客の満足度が示された。

また慈善事業のコンペティションである「レ・ローレア・デュ・クール (Les Lauréats du Coeur)」の組織化も当年度の特徴であった。CIC・バンク・プリヴェの従業員が参加して、6つの地域団体と財団が資金を調達することができた。

3.3.1.2 バンク・トランサトランティック・グループ

バンク・トランサトランティック・グループはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体の1つであり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客の私的管理を担当している。同社は1世紀超にわたり、独自のサービス及び事業分野を通じて、経営幹部、企業家、海外勤務のフランス市民、民間投資家、大規模基金及び非営利組織といった顧客の信頼を獲得してきた。

バンク・トランサトランティックは、主要なプレイヤーとして、顧客に対し、その資産の管理、最適化及び譲渡を支援している。同社は、子会社であるデュブリー・トランサトランティック・ジェスチョンを通じて、プライベート・バンキング及び資産管理において、広く認められた専門知識を有している。株式保有の仕組み及び制度管理におけるその高度な専門知識によって、バンク・トランサトランティックは、フランス国内外のあらゆる規模の企業のニーズに対応している。また同社は、税務及び国際法に係る専門知識によって、国外に居住するフランス国民の資産管理についても包括的な支援を行っている。バンク・トランサトランティックは、さらに、慈善的手法を顧客の資産管理戦略に統合することによって、顧客のプロジェクトの実行について助言している。

バンク・トランサトランティックの420名の従業員（国外の約100名を含む。）は、パリ及びその他の地域の11拠点によりフランス国内において、また国外においてその専門知識をバンク・トランサトランティック・グループの顧客に提供している。バンク・トランサトランティックは、国外在住の既存顧客を支援するため10箇所の国際事務所のネットワークを持っている。このネットワークは、銀行子会社、支店及び駐在員事務所から構成され、ジュネーブ、ロンドン、ルクセンブルク、ブリュッセル、香港、シンガポール、モントリオール並びにニューヨーク、ボストン及びサンフランシスコに展開されている。2020年に、バンク・トランサトランティックはデシデール・マガジン (Décideurs Magazine) 誌の「資産管理—関連プライベート・バンク」部門において主導的な銀行にランクインした。その資産管理子会社であるデュブリー・トランサトランティック・ジェスチョンは、ミュー・ヴィーヴル・ヴォトル・アルジョン誌のコルベイユ・ドール (Corbeille d'Or) のカテゴリーにおいて7位となった。

当年度中、バンク・トランサトランティックは、ユニオン・デ・フランセ・ド・レトランジェ (Union des Français de l'Étranger) (UFE) 及びオピニオンウェイ (Opinionway) と提携して、オブゼルヴァトワール・ド・レクスパトリアシオン—バンク・トランサトランティック (Observatoire de l'Expatriation-Banque Transatlantique) の初版を公開した。この展望は、国外に居住する多数のフランス人を対象とした調査に基づいており、国外居住に関する主な傾向と理由が示される。

当年度末には参加型プロジェクトである「ヌーベル・R (Nouvel R)」が開始し、今後数年間に構造化された21のプロジェクトに全従業員が参加する。これらのプロジェクトは、本店敷地の魅力回復と職場の再検

討、従業員の自主性の促進及び銀行のサービスと専門知識の顧客による利用の促進という3つの課題に取り組むものでなければならない。

最後に、バンク・トランサトランティックは、2つの分野で慈善的な活動を行っている。同行は、顧客の利益のため、顧客のイニシアチブを促進及び奨励する「トランサトランティック寄付基金」を展開している。同行は協会のために働き、バンク・トランサトランティックとデュブリー・トランサトランティック・ジェスチョンの従業員は連帯の日に参加できるようになった。

3.3.1.3 バンク・ド・リュクサンブール

バンク・ド・リュクサンブールは、1,000名を超える従業員を擁し、欧州、特にルクセンブルク及びベルギーにおいて、プライベート・バンキング業務に関するベンチマーク銀行である。同社は資産管理、ウェルスマネジメント、融資及び銀行サービスに特化して、資産管理部門において個人の顧客、法人及び企業家並びに専門家顧客という3タイプの顧客にサービスを提供している。

バンク・ド・リュクサンブールは、家族の資産の保護、管理及び移転に関して、個人の顧客に対して、包括的かつ各自のニーズに合わせたオーダーメイドのソリューションを提供している。同行は、家族に対して、ガバナンス関連の問題や慈善プロジェクトの創設に関する助言も行っている。資産管理は、同行の管理会社であるバンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツ（BLI）及びプライベート・バンキング投資の複数のチームによって提供されている。融資事業は、顧客に、個人、専門家及び企業家プロジェクトに関するあらゆる種類のソリューションを提供している。

またバンク・ド・リュクサンブールは、ルクセンブルクの不動産関連の企業家及び専門家に対して、プロジェクト・ファイナンス及び財務管理について助言している。さらに同行は、投資ファンドを専門とするスキル部門の開発における先駆者の1つであり、ファンドの設立者に対して、投資手段の構築、集中管理及び国際的分配のために必要な全てのサービスを提供している。同行は事務的な業務を外注する独立管理会社に対する包括的支援の提供も行っており、かかる管理会社は自社の事業資本の管理及び拡大に完全に集中することができる。

バンク・ド・リュクサンブールは、2020年に、BLI管理会社を通じた資産管理及びそのファンドの業績により、数回にわたって表彰された。とりわけ、同行は、ルクセンブルクにおける「最優秀資産管理会社」部門でファンドクラス（Fundclass）から2020年欧州ファンド・トロフィーを受賞した。社内3ファンドもまたフランスSRIラベルに基づき持続可能かつ責任あるものとして認定を受けており、BLーサステナブル・ホライズンを補完するBLーエクイティ・ヨーロッパ及びBLーエクイティ・アメリカは、このように、この分野におけるチームの専門性を証明している。

アドバイザーは引き続きオムニチャネルの関係性に必要不可欠であり、その重要性は健康危機により高まっている。このため、バンク・ド・リュクサンブールは、カスタマー・エクスペリエンスを向上させるためのデジタル・ツールの開発を継続した。特にアドバイザー・ツールを充実させ、口座開設を最適化するための新たな技術基盤を創出するプロジェクトを立ち上げた。また一任運用を支えるインフラを固めるため、ポートフォリオ管理システムが整備された。同時にバンク・ド・ルクセンブルクは、効率性を向上させ、顧客によりよいサービスを提供するため、デジタル署名、ロボット化及び電子的文書管理といった新たな技術を導入した。

さらに、同行はプロジェクト管理におけるいわゆるアジャイルプラクティスの拡大やデジタル・プロジェクトの実施（例えば、銀行のデータを活用するための単一の機能横断的かつ安全なデータウェアハウスに基づく情報管理システムの実施）を通じてイノベーションを続けている。

最後に、責任とコミットメントのある銀行として、全てのステークホルダーの利益を考慮することは、そのレゾン・デートルの不可欠な一部である。2020年に同行は最初の重要度マトリックスの構築についてステークホルダーと協議した。これにより同行はそのコミットメントの領域を明確にすることができた。これを実行することで、最終的に、顧客、従業員、銀行自身、グループ及び社会に対して価値を生み出すことになる。このような状況において、同行はとりわけコミットメント方針を策定し、SRI投資商品の提供を拡大するとともに健康危機に関連したルクセンブルク政府の安定化計画にも参加した。

3.3.1.4 バンク・CIC（スイス）

バンク・CIC（スイス）は、スイスに設立され、創立100年を超え、9つの拠点を有する伝統とイノベーション、効率性と柔軟性を兼ね備えたオムニチャネル銀行である。同行は、企業、企業家及び個人の財務上のニーズに応えることを目的としている。バンク・CIC（スイス）は、企業家向け業務への取り組み、迅速な意思決定、財務の安定性、付加価値に重点を置いた助言及び個別のニーズに合わせたソリューションによって、他の銀行との差別化を実現している。

バンク・CIC（スイス）は、顧客に対してサービスを提供するにあたって、関係性の全体を通じて人間的な側面に重点をおいて顧客を支援している。専任の顧客アドバイザーは、顧客のニーズに最適な対応をするため個別化された支援を提供する。さらに、顧客は銀行とのやり取りが可能となる様々なデジタル・ソリューションの利用により恩恵を受けている。かかるデジタル・ソリューションには、資産管理プラットフォームであるクレバーサークルズ（Clevercircles）や、電子バンキング・ソリューションであるCIC・eラウンジ（CIC eLounge）が含まれる。2019年に開始したCIC・eラウンジは顧客及び専門家等から高い評価を得ており、これらの者から2020年に2つの賞が与えられた。同社は、ベスト・オブ・スイス・ウェブ・アワード（Best of Swiss Web Award）の「技術」部門でブロンズを、ベスト・オブ・スイス・アップス2020（Best of Swiss Apps 2020）の「機能」部門でブロンズを受賞した。バンク・CIC（スイス）は、2020年に目覚ましい成長を記録した。同社は、パーソナル・サポートと顧客との近接性をeラウンジ・ソリューションと組み合わせることで、オムニチャネル・アプローチを活用している。顧客の企業家としてのコミットメントとバンク・CIC（スイス）の強みに対する信頼が相まって、当行は投資及び貸付活動を大幅に拡大することができた。事業承継、文書及び為替取引並びに特定投資機会の分野において複雑かつ新たなニーズを持つ顧客が引き続き増加したことが、当年度のバンク・CIC（スイス）の好調な進展に寄与した。

3.3.2 コーポレート・バンキング

コーポレート・バンキングの事業分野は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの重要顧客及び機関顧客の戦略的課題に対して、そのニーズへのグローバルなアプローチによって対処している。そのチームは、フランス国内並びにロンドン、ブリュッセル、ニューヨーク、シンガポール及び香港のCICの支店を拠点としている。コーポレート・バンキングの事業分野は、フランス内外において各顧客のニーズに合わせた専門的な資金調達及び展開ソリューションを提供し、さらに、大口顧客のための事業ネットワークの業務を支援している。

3.3.2.1 CIC・コーポレート（CIC Corporate）：大企業及び機関投資家

CIC・コーポレートは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの大口顧客のための入口及び連絡窓口である。CIC・コーポレートは、フランス内外の大規模な事業会社（上場しているか否かを問わず、収益が500百万ユーロ超の企業）をその展開及び長期的関係の枠組みにおいて支援している。また機関投資家（保険会社又は年金基金）及び大規模な非営利組織や社会組織等の公営・準公営機関に対してもソリューションを提供している。経済セクターごとに組織されたCIC・コーポレートのチームは、顧客ポートフォリオに基づき営業社員で構成される。CIC・コーポレートは、フランス内外においてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業分野の専門知識を利用及び調整して、それぞれのニーズ、業務及びセクターに合わせた融資ソリューションを助言及び提供している。

3.3.2.2 ストラクチャード・ファイナンス

CICのストラクチャード・ファイナンス部門は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの法人顧客のプロジェクトを支援している。ストラクチャード・ファイナンスは、買収ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス、アセット・ファイナンス及び証券化の4事業分野で構成されている。CICは、ニューヨーク、ロンドン、ブリュッセル、香港及びシンガポールの子会社を通じて、フランス内外における各種取引に合った支援ソリューションを提供している。CICは、管理会社であるCIC・プライベート・デットを通じて、第三者への管理業務の提供も行っている。

CICの買収ファイナンスの事業分野は、事業譲渡、外部成長及び発展に関する顧客のプロジェクトを支援している。そのストラクチャリングに関する専門知識及びノウハウによって、各種取引に合わせた融資の提供が可能となっている。

CICは、プロジェクトの徹底的な分析を行った後、プロジェクト・ファイナンスに関して個々のニーズに合わせた融資パッケージを企画する。CICは、プロジェクト・アナリストからなる専門チームの専門知識及び経験を利用する。CICは、特に、エネルギー及びインフラ分野のプロジェクト・ファイナンスに関与している。CICは、再生可能エネルギーについて特別な専門知識を有している。管理資産の地理的内訳は欧州に集中しているが（2020年度は認可の70%超）、CICは、アジア・太平洋及び米州のプロジェクトにも関与している。気候にポジティブな影響のある融資が増加し、2020年度末現在で合計22億ユーロとなった。

アセット・ファイナンスの事業分野は、フランス内外において専門知識を提供している。同事業分野は、航空機フリートの資金調達に関して航空機セクター又は輸送船、客船及びコンテナ船の資金調達に関して海

上輸送において事業を行っている。また、液化天然ガス運搬船の資金調達によるエネルギー・セクター及び2019年度以降は鉄道セクターも対象としている。

証券化の事業分野は、市場性のある有価証券の販売を担っている。2019年以降、CICは、その法人顧客と共に銀行の証券化取引のリファイナンスを行う証券化ピークルである「サテライト」を所有している。

CIC・プライベート・デットは、欧州のSME及びISEを対象とする仲介者を排除したファイナンスの主要なプレイヤーの1つである。CIC・プライベート・デットは、メザニン及びユニットランシェ、シニア・ミッド・キャップ・デット、シニア・ラージ・キャップ・デット並びにインフラ・デットからなる4つの資金調達ソリューションにより、あらゆる種類のプライベート・デットを提供している。9つの管理ファンドを有するCIC・プライベート・デットは、2020年末時点で25億ユーロの資産を管理していた。CIC・プライベート・デットは、責任投資原則及びフランス投資憲章に署名し、2020年にCIC・プライベート・デットの慈善事業である公益プロジェクトを支援するファンドを通じてその社会的及び環境的コミットメントを強化した。

3.3.2.3 国際事業及び外国支店

CICは、国際事業部門を通じて、国際的なプロジェクトを遂行する法人顧客を支援している。こうした顧客支援及びその国外における活動の展開は、ドイツ、スペイン及びスイスにおけるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのネットワーク、CICの支店及び駐在員事務所の支援並びに戦略的パートナーシップにより達成される。

英国、米国、香港、シンガポール及びベルギーにおけるCICの5つの支店は、世界の戦略的地域において法人顧客を支援し、資金を提供することを目的としている。37の駐在員事務所（支店におかれた5つの国際開発事務所を含む。）の任務は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客の開発プロジェクトを支援することである。さらに、こうした駐在員事務所は、地元銀行、現地の顧客の支店との有効な関係を維持し、顧客の要求やニーズ（市場情報並びに販売業者、供給業者及び商業エージェントの調査等）に対処し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのその他の事業分野のために、CIC・エデクスポール（CIC Aidexport）の支店との緊密な協力の下に、現地での業務を行っている。海外の顧客に提供される支援は戦略的なパートナーシップに依拠しており、これはカナダではデジャルダン（Desjardins）、中国では東亜銀行（バンク・オブ・イーストアジア）並びにマグレブではバンク・オブ・アフリカ・BMCE・グループ（Bank of Africa BMCE Group）及びバンク・ド・チュニジーである。全体として、様々なネットワークを通じて、50を超える国々が対象となっている。

国際事業部門は、フランス国外における展開に係る問題に対処するため、あらゆるサービスを顧客に提供している。同部門は、国際商取引の保証、保護及び融資を目的とするバンキング商品及びサービスを提供している。顧客は、荷為替信用状、国際保証、キャッシュ・フロー及び為替リスク管理、輸出金融及び必要運転資本を利用することができる。

ISO 9001の認証を受けた単一の事業センターによって管理されている国際的文書取引及び保証の処理は、コーポレート・バンキング支店との緊密な協力を確保するため、5つの地域ハブによってフランス全土に広がっている。

国際商取引における信頼できる仲介機関としての伝統的な役割に加えて、CICは企業に国際的サポートを提供している。その専門子会社であるCIC・エデクスポールを通じて、顧客は個別かつその国際展開に合わせた柔軟な支援及び助言を得ている。専任の従業員は、ネットワークのアカウント・マネージャー、支店及び駐在員事務所と緊密に連携する。その役割は、多市場を対象とするターゲット設定、パートナーの選定、商業又は事業施設の設立支援及び対象市場の詳細かつ現実的な分析を行うことである。2020年にCIC・エデクスポールは、その提供サービスを簡素化し4つの分野に分割した。すなわち、立ち上げ、展開、調達の最適化及び定着である。合計で220社近くの会社が2020年に支援を受けた。この中には、駐在員事務所単独の支援を受けた会社に加えて、CIC・エデクスポールを通じて支援を受けた会社が含まれる。

3.3.3 資本市場

CIC及びBFCMによる市場取引は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資金調達及び投資需要のために、また顧客のために、安全かつ堅実な管理手法に従って行われている。資本市場取引は、3種類の業務を中心に展開されている。すなわちグループのキャッシュ・マネジメント、商業市場業務及び金利一株式・クレジット投資業務である。チームは主にフランスに置かれているが、ニューヨーク、ロンドン及びシンガポールの支店にも置かれている。

グループのキャッシュ・マネジメント業務は、CICを含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全事業体を対象として行われている。銀行のバランスシート管理の問題であるため、その損益はグループのその他の業務や（そうでなければ）持株会社のバランスシートに組み込まれる。

商業事業分野は、CIC・マーケット・ソリューションズという名称で、主にグループの銀行の顧客にサービスを提供しており、そのために、利益のほとんどをそれらに再分配する。

この説明資料において示すとおり、投資事業分野は、最終的には資本市場業務の純利益／（損失）を表す。自己勘定取引業務のために開発された資産管理スキルは、子会社であるシゴーニュ・マネジメント・SA（Cigogne Management SA）が管理するファンドを通じて顧客に提供される。

3.3.3.1 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客向けの資本市場業務

CIC・マーケット・ソリューションズは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客のための資本市場業務及び流通市場業務を担当するCIC内の部署である。CIC・マーケット・ソリューションズは、法人顧客及び金融機関に対して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとの全体的な関係の範囲内で、ソリューションを提供している。

CIC・マーケット・ソリューションズは、2020年度末に63億ユーロのストラクチャードEMTNを有し、法人顧客及び金融機関に対して、CICの発行プログラムにより独創的かつ好業績の様々な投資商品を提供している。その基盤は、金利商品、信用商品又は株式商品である。

CIC・マーケット・ソリューションズは、法人顧客及び金融機関に対して、金利、為替及びコモディティの観点から、そのリスク・ヘッジの問題について助言し、支援している。CIC・マーケット・ソリューションズは、顧客のニーズを分析した上で、標準的なヘッジ・ソリューションのほか、ニーズに合わせて完全に個別化したソリューションを提供し、特定されたリスクの問題に対処している。2020年度中、100,000件を超えるヘッジ取引が5,000を超える顧客と行われた。CIC・マーケット・ソリューションズは、主にユーロ金利市場、30の主要通貨を提供する外国為替市場並びにエネルギー、工業用金属及び農業用コモディティ市場といった主要なコモディティ部門において事業を行っている。

CIC・マーケット・ソリューションズは、資本市場における金融取引及びその他金融業務に関するグループの事業センターであり、2020年には、60件の新発債及び株式業務に参与した。CIC・マーケット・ソリューションズは、企業に対する法人向けブローカー・ソリューション（流動性契約、自社株買戻し、取引の執行、保有株式の再分類）、発行体向けの証券サービス（株主名簿の保管、株主総会の準備及び開催、証券取引に関する金融サービス）、財務コミュニケーション（財務コミュニケーション・サービス、出資者リスト）並びに委託調査、評価及び判断の提案も行っている。

CIC・マーケット・ソリューションズは、投資判断支援ソリューション、執行及び流通市場ソリューション、保管口座管理並びにUCIT及びAIFのための預託ソリューションといった、金融機関（資産管理会社であるか機関投資家であるかを問わない。）を支援し、助言するための様々な専門的サービスも行っている。135社超の委託管理会社及び32,000超の顧客管理口座を有するCIC・マーケット・ソリューションズは、ポートフォリオ管理会社並びに保管口座管理及び預託機能に係る独立したUCIセグメントの統括者である。

CIC・マーケット・ソリューションズは、自社のアナリストの専門知識（経済学及び戦略、株式及び信用）並びにパートナーを活用して、欧州の550の企業について広範な株式調査を提供することにより投資判断において金融機関を支援している。2020年に、CICは、欧州における既存のパートナーシップであるESN LLP（欧州証券ネットワーク）に加えて、ドイツにサービスを展開するM.M.ヴァールブルク&Co（M.M. Warburg & Co）との提携協定に署名した。M.M.ヴァールブルク&Coとのパートナーシップは、ドイツ及びフランスにおける企業及び投資家に向けてCICのサービスを展開するねらいがある。最後に、CIC・マーケット・ソリューションズは、規制市場における債券、株式、ETF及びデリバティブといった顧客向けの金融商品に係る取引を実行している。

CIC・マーケット・ソリューションズは、米国におけるそのプレゼンス（CICの子会社であり、株式仲介業務のシャペロンブローカーであるCIC・マーケット・ソリューションズ・インク）並びにシンガポールのトレーディング・フロア業務によるアジアにおけるそのプレゼンス（CIC・マーケット・ソリューションズ・アジア（CIC Market Solutions Asia）は、企業及び金融機関等の欧州の顧客のアジアにおける子会社及び現地顧客のため、リスク・ヘッジ及び資産管理に係るソリューションを提供している）により、国際的に顧客を支援している。

3.3.3.2 債券－株式－クレジット投資

債券－株式－クレジット投資業務は、基本的に、長期保有を意図して購入された証券の売買及びかかる証券に関連した金融商品の取引を対象としている。CIC・マルシェ（CIC Marchés）がそのバランスシートにおいて実行するこれらの取引により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その顧客及び自社にとって必要な主要市場商品をコントロールすることができる。その投資戦略は、これらの事業の財務成

績のボラティリティを制限することにより、プラスの業績を達成することである。その専門知識は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのオルタナティブ管理会社であり、CICが投資アドバイスを提供しているシゴニー・マネジメント・SAのためにも利用される。

投資事業分野は、広範な金融商品を取り扱っている。この事業分野は、金利部門（債券）、株式部門（M&A特殊業務及びハイブリッド業務）並びに信用部門（ABS／MBS、法人向け貸付、金融機関、財務省証券）の3部門に分かれている。これらの業務は、規則集に定義される専門分野として組織されている。当該業務の担当チームは、厳格な制限枠組に従ってこれらの取引を実行している。

フランス国内並びにニューヨーク及びシンガポール支店の活動を含む投資事業分野は、健康危機にもかかわらず、2020年に予算を上回る業績を達成し、2019年度のニューヨークにおける特別収益を除くと2019年度より改善した。

シゴニー・マネジメントSAの成績は2019年度と比べて後退したが、業界の比較可能な指標とは一致していた。

主な投資ビークルであるストーク（Stork）のオルタナティブ運用ファンドの2020年度の業績は、その目標とする水準（すなわちEuribor+2から3%）であった。

3.3.4 プライベート・エクイティ

クレディ・ミュチュエル・エクイティ（Crédit Mutuel Equity）は、プライベート・エクイティ、資本の移転、資本改革からなるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての資本投資業務を集結している。同社は、40年近くにわたり、シニアマネジメントに対する資本支援業務を提供してきた。スタートアップから譲渡までのその事業のあらゆる発展段階において、その変革プロジェクトの実行に必要な資源及び時間を提供している。クレディ・ミュチュエル・エクイティは、フランス国内に8つの地域拠点を構え、またドイツ、スイス、カナダ及び米国に国外拠点を有する。

クレディ・ミュチュエル・エクイティは、現実の企業家ネットワーク内において信念や課題を共有するスタートアップ企業、SME及びISEの350名を超えるシニアマネージャーを結集する。このネットワークにより、プロジェクトの性質に関係なく、各自が確実に他の人々の経験から利益を得ることができる。クレディ・ミュチュエル・エクイティは、自社の資本を投資し、これにより企業の成長戦略に合致するスケジュールに従って、企業のプロジェクトに融資することが可能となっている。

2020年は、非常に強力な事業のモメンタムとポートフォリオの回復力が顕著であり、全体として大きな強さを示した。

その成長を支えるため、自己勘定取引に580.1百万ユーロが投資され、そのうち60%近くがポートフォリオ企業に投資された。当年度に、クレディ・ミュチュエル・エクイティは20件の新規投資を行い、投資先にはショーソン・マテリオ（Chausson Matériaux）（建築資材取引）、オジュ（Ogeu）（地域の水及びソフトドリンクのボトリング及び販売）、プラニティ（Planity）（美容のオンライン予約）、エクシート・カード・グループ（Exceet Card Group）（包括的なスマート・カード・サービスの提供者）、エトワール・スクール（Étoile Secours）（医療輸送と葬儀サービス）、ヴェルパック（Verpack）（高級品市場向け梱包）及びマキラ（Makila）（AI及び機械学習を搭載したクラウドベースのツール）が含まれる。110百万ユーロ超がインフラ・セクターに充てられ、特にシロエ・インフラストラクチャー（Siloé Infrastructures）及びアヴェントロン（Aventron）を通じて行われた。シロエ・インフラストラクチャーは、クレディ・ミュチュエル・エクイティがスポンサー及び主要な引受人であるインフラ投資ファンドである。アヴェントロンは、水力発電所並びに太陽光及び風力発電所の運営に従事する会社である。

2020年にポートフォリオの回転は再び活発であった。持分の売却は、350.9百万ユーロの利得（処分引当金の戻入れを含む。）を生じた。主な持分の売却は、アグタ・ルコール（Agta Record）（自動ドア、セキュリティ、防火及び防煙システムの設計、製造及び販売）、セプテオ（Septeo）（法務及び不動産に特化したソフトウェアの発行者）、プロプラスト（Proplast）（地方自治体向けの食品包装とシーリングマシン）、ビスキュイ・アンテルナショナル（Biscuit International）（クッキーの製造業者）、アンデクス・エデュカシオン（Index Éducation）（教育ソフトウェアの発行者）、クリニーク・デヴロブマン（Clinique Développement）（医療施設）、フィナンシエール・サチュルヌ（Financière Saturne）／フォルティエ・ボーリウ（Fortier Beaulieu）（革製品）、ホールディング・GS3（Holding GS3）／シスタム（Systam）（マットレス、クッション及び床ずれ防止品の製造業者）、ポタジェ・シティ（Potager City）（生鮮品（果物及び野菜）のオンライン取引）及びル・カルヴェズ（Le Calvez）（道路輸送）に関連していた。2020年末現在、自己勘定取引に係るポートフォリオは、340件超の分散された投資先に関する残高28億ユーロ超を有する。

フランス国外における展開も継続している。クレディ・ミュチュエル・エクイティの7つの国際拠点に対する投資は、バランスシートの日付現在の投資資産において250百万ユーロ近くに相当する。

第三者運用では、2020年にクレディ・ミュチュエル・キャピタル・プリヴェ (Crédit Mutuel Capital Privé) がシロエ・インフラストラクチャー・ファンドの立ち上げを完了した。500百万ユーロの資本金を持つこのファンドは、グリーン、エネルギー、人口動態及びデジタル移行という課題に対応するインフラ・プロジェクトに注力している。長期的アプローチにより、その使命はこうした変化に関連した構造的投資ニーズを満たすとともに地域の利益のため具体的に測定可能なプラスの影響を生み出すことにある。実際、シロエ・インフラストラクチャーを通じてクレディ・ミュチュエル・キャピタル・プリヴェが支援しているプロジェクトはこのニーズを満たすものである。

- ・ 低炭素エネルギーへの移行を徹底し、分散型で柔軟な発電を開発すること
- ・ 高齢化に対する支援と将来のモビリティの促進すること
- ・ 地域の経済発展を促進する新たなインフラ及びデジタル・サービスを開発すること

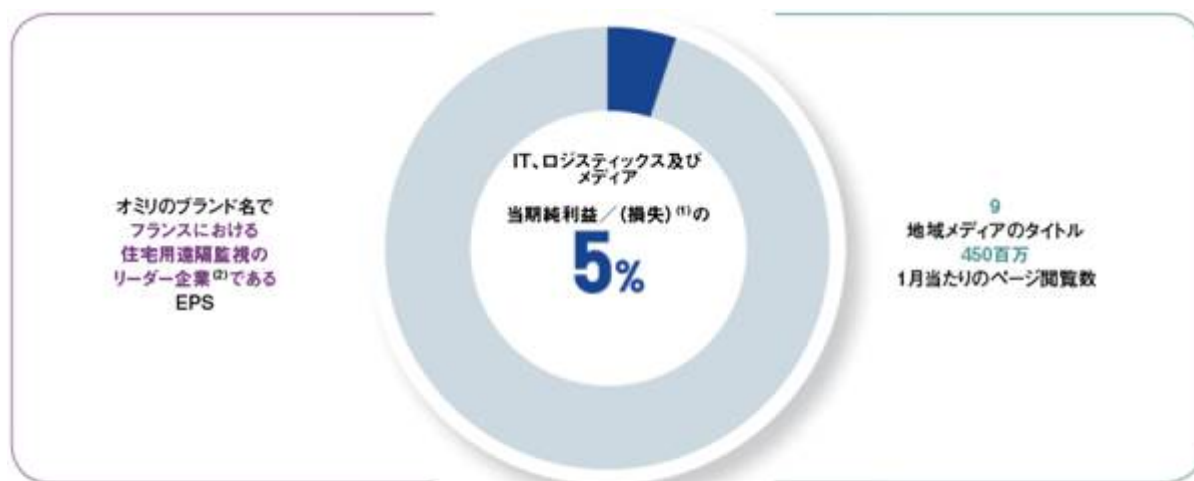
管理資金の残高は、合計で120.7百万ユーロであった。

一方でCIC・コンセイユ (CIC Conseil) は2020年に25件の助言業務を実行し、これにより取引件数について記録的な年度となった。

また2020年度中、クレディ・ミュチュエル・エクイティは、投資支援の構造化を加速させた。その目的は、投資をより財務的及び非財務的 (CSR) に安定したものとするため、その人間的な価値並びに経済的及び環境的アプローチの観点から投資の持続可能な変革を実行することである。このため、特に、ガバナンスを梃子として使用して責任ある持続可能なロードマップを定義するか又は影響のモニタリング・ツールの実装が必要となる。

最後に、企業がその活動を持続させるため自社のビジネスモデルを再考し、革新する必要性に対応するため、クレジット・ミュチュエル・エクイティは2020年にイノベーション専用のプラットフォームの開発を完了した。この共同ワークスペースは、支援企業のシニアマネージャーを対象とし、数千のスタートアップ、研究センター及びインキュベーターが集まる。このようにして、各マネージャーは変革ニーズを満たすための最良の技術を特定し、これらのテーマに関連した入札プロセスを発表することができる。

3.4 IT、ロジスティクス及びメディア



(1) 持株会社部門及びユーロ・アンフォルマシオン・テレコムの特許に係る譲渡益を除いたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの当期純利益／(損失)における持分
(2) 出典: Atlas 2020 en toute sécurité

この部門は、グループのIT企業、ロジスティクス構造及びメディア業務で構成されている。

EI・テレコム (EI Télécom) (EIT)

電話事業は、引き続き、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの分散化戦略の中心にあり、2020年にEI・テレコムを通じた加入者は2.3百万となった (195,000件の契約増)。

EITの売却により2020年12月31日付でブイグ・テレコムと締結した長期パートナーシップ及びこのパートナーとの独占販売契約により、クレディ・ミュチュエル及びCICの銀行ネットワークにおいて、リテール顧客、非営利団体、専門家及び企業に対し、テレコムのサービスを引き続き展開することが可能になる。

ユーロ・プロテクション・シュルヴェイヤンス (Euro Protection Surveillance) (EPS)

ユーロ・プロテクション・シュルヴェイヤンスは、オミリのブランドで、住居及び事業所向け遠隔セキュリティ・サービスを提供している。このサービスは、主に銀行及び保険ネットワークを通じて、「全費用込みの」定額制で販売されている。EPSは、住宅遠隔監視⁽¹⁾ においてフランスの主要な事業者であり、約33%の市場シェアを有する。

EPSは、2020年に、49,500件を超える新規契約を締結して成長を続け、現在の契約者は521,000名を超えている。

EPSは、2020年度中、専門家向けの新たな動画サービスを立ち上げ、オミリ・ブランドの提供商品を拡充した。オミリを通じてEPSが提供するサービスの質は、キャピタル (Capital) 誌が認定する「警報及び遠隔監視」部門のエリュ・セルヴィス・クリヤン・ド・ラネ2021 (Élu Service Client de l'Année 2021) のトロフィー⁽²⁾ 及び「遠隔監視」部門のメイユール・アンセーニュ・ド・ラネ2021 (Meilleure Enseigne de l'Année 2021) のラベル⁽³⁾ を受賞した。

(1)出典: Atlas 2020 En toute sécurité

(2)警報及び遠隔監視部門—BVA調査—ヴィセオ・CI (Viséo CI) —詳細はescda.frにて。

(3)スタティスタ (Statista) が2020年7月22日から2020年8月30日に20,000名の顧客に対して行い、2020年11月にキャピタル誌に発表されたオンライン調査

ライフ・ペイ電子ウォレット

ライフ・ペイは、増加するモバイル決済においてフランスの主導的なアプリの一つである。同社は1.7百万名を超えるユーザーに、シンプルで最先端の安全なモバイル決済ソリューションを提供している。

ライフ・ペイは、カスタマー・リレーションのデジタル化並びに購買過程の合理化と多様化に関して、主要な小売業者及び独立した専門家を支援している。

無料で安全なライフ・ペイのアプリは、広範な決済サービスを提供している。このアプリでは以下を行うことができる。

- ・ 友人間の支払い（金銭の送付、受取、プール）
- ・ 店内及びオンラインでの支払い（支払、ロイヤルティ）
- ・ レジに行くことなく支払うこと（スキャン&ゴー、クリック&コレクト、テーブル会計等）

2020年に健康危機に伴って、遠隔決済ソリューションであるライフ・プロは、専門家顧客から広く評価された。この専門家向け決済アプリは、スマートフォンに搭載して、携帯電話を電子決済端末として利用することができる。移動の自由を持ち、義務に縛られることなく、レストランオーナーのテイクアウト販売業務、青果物店の配達業務及び独立した医療従事者の業務を促進してきた。

ライフ・ペイは、BNPパリバ、クレディ・ミュチュエル⁽¹⁾、オーシャン、カジノ・グループ、マスターカード及びオニー (Oney) 等の銀行、決済及び大規模流通の大株主によってその成長を支えられている。

(1)クレディ・ミュチュエル・アンジュー、クレディ・ミュチュエル・デュ・サントル、クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ、クレディ・ミュチュエル・ドフィネー・ヴィヴァレ、クレディ・ミュチュエル・イルードーフランス、クレディ・ミュチュエル・ロワール・アトランティック・エ・サントルー・ウエスト、クレディ・ミュチュエル・メディテラネ、クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ、クレディ・ミュチュエル・ミディ・アトランティック、クレディ・ミュチュエル・サヴォワ・モン・ブラン、クレディ・ミュチュエル・デュ・シュデスト、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ、クレディ・ミュチュエル・オセアン、クレディ・ミュチュエル・メーヌ・アンジュー、バス・ノルマンディ、クレディ・ミュチュエル・アンティール・ユー・ギューヤンヌ

メディア (Press)

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、9つの地方紙、すなわちヴォージュ・マタン (Vosges Matin)、ル・ドフィネ・リベレ (Le Dauphiné Libéré)、ル・ビヤン・ピュブリック (Le Bien Public)、レスト・レピュブリカン (L'Est Républicain)、レ・デルニエール・ヌーベル・ダルザス (Les Dernières Nouvelles d'Alsace)、ラルザス (L'Alsace)、ル・プログレ・ド・リヨン (Le Progrès de Lyon)、ル・レピュブリカン・ロラン (Le Républicain Lorrain) 及びル・ジュルナル・ド・ソーヌ・エ・ロワール (Le Journal de Saône-et-Loire) を保有している。これらの地域メディアのタイトルは、フランス東部の23県において発行されている。

グループは1日当たりの発行部数が850,000部で、フランスにおける地方日刊紙として主要な役割を果たしている。これらの地方紙のウェブサイト及びウェブ・アプリには平均で毎月合計120百万件のアクセスがあり、また450百万ページが閲覧されている。

2020年には、特に新たなアプリ内販売と新たなデジタル獲得チャネルによって、デジタル・サブスクリプションは2019年11月と比較して150%の成長を遂げた。デジタル・プラットフォームには多数の動画及びポッドキャストが追加され、視聴者は明らかに増加している。動画ネットワークの「ディジテカ (Digiteka)」の持分取得及びテレビ通信社「ラベル・インフォ (Label Info)」の買収によって提供する視聴覚コンテンツの範囲と妥当性を徐々に強化していく予定である。編集に関しては、ゲーミングセクションを立ち上げるとともに印刷付録のイシ・オン・アジ (*Ici on agit*) (「ここで行動する」) によって環境コラムを月に1回発行した。印刷については、日刊紙は現在、PEFCの認証(森林寄付認証制度)を受けており、紙の調達におけるベストプラクティスが証明されている。

4【関係会社の状況】

BFCMの親会社

2020年12月31日現在、BFCMは、以下の親会社を有している。親会社の詳細は、以下のとおりである。
2020年12月31日現在

親会社の名称	設立場所及び事業場所	資本金 (千ユーロ)	主要な事業の内容	親会社が保有する BFCMにおける 議決権の割合 (%)	BFCMとの 関係
CFCM	ストラスブール、フランス	5,458,531	銀行業	92.98	ニコラ・テリ氏が取締役会会長を務める
ケス・ロカル・ド・クレディ・ミュチュエル FCM CEE、FCM SE、FCM IdF、FCM SMB、FCM MA、FCM C、FCM DV、FCM LACO、FCM M、FCM N、FCM Aのメンバー	サントル・エスト・ユーロップ、シュデスト、イルードーフランス、サヴォワールモン・ブラン、ミディエーアトランティック、サントル、ドフィネーヴィヴァレ、ロワールアトランティック・サントルーウエスト、メディテラネ、ノルマンディ及びアンジュー、フランス	—	リテール・バンキング	0.22	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・シュデスト	シュデスト、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.18	ジェラルド・コルモルシュ氏が会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
フェデラシオン・ドゥ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ	サントル・エスト、フランス	—	銀行業	0.00	ニコラ・テリ氏が取締役会会長を務める
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・イルードーフランス	イルードーフランス、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.43	ジャン・フランソワ・ジョfrey氏が会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・サヴォワールモン・ブラン	サヴォワールモン・ブラン、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.00	ジャン・ルイ・メートル氏が会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する

ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティック	ミディ－アトランティック、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.07	ニコラ・アベール氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントルーウエスト	ロワール－アトランティック・エ・サントルーウエスト、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	2.20	アラン・テテドワ氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・フェデラル・クレディ・ミュチュエル・メヌ・アンジュー・エ・バス・ノルマンディ	メヌ・アンジュー・バス・ノルマンディ、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	1.36	BFCMと当該親会社はIT及び保険契約を締結している
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・サントル	サントル、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.91	ダミエン・リーヴェンス氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ	ノルマンディ、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.37	フィリップ・ガリエンヌ氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・アンジュー	アンジュー、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.52	フィリップ・タフロー氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・アンティーユー－ギュイヤヌ	アンティーユー－ギュイヤヌ	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.01	BFCMと当該親会社はIT及び保険契約を締結している

ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・メディテラネ	メディテラネ、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.22	ルシエン・ミアラ氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ドフィネーヴィヴァレ	ドフィネーヴィヴァレ、ヴァランス、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.01	ミシェル・ヴェ氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・フェデラル・クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ	ノール、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.00	BFCMと当該親会社はIT及び保険契約を締結している
ケス・フェデラル・クレディ・ミュチュエル・オセアン	シュド・ブルターニュ、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.51	BFCMと当該親会社はIT及び保険契約を締結している

BFCMの子会社

2020年12月31日現在、BFCMは以下の子会社を有している。主要な子会社の詳細は、以下のとおりである。

2020年12月31日現在

子会社の名称	設立場所及び事業場所	資本金 (千ユーロ) (2019年12月31日現在)	主要な事業の内容	BFCMが保有する 子会社における 議決権の割合 (%)	BFCMとの 関係
1) 子会社 (50%超を保有)					
クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH (旧CM-CIC・カバード・ボンド)	パリ、フランス	220,000	銀行ネットワーク事業	100.00	リファイナンスを行う特別目的事業体
グループ・レピュブリカン・ロラン・コミュニケーション、SAS	ヴォワピー、フランス	35,512	出版業	100.00	名祖の新聞出版社及びその他の会社の持株会社
SIM (ソシエテ・ダンベスティスマン・メディア) (旧EBRA、SAS)	ウードモン、フランス	376,938	IT、ロジスティックス及び持株会社向けサービス業	100.00	新聞社及びその子会社の経営権を有する持株会社
クレディ・ミュチュエル・イモビリエ (旧アタラクシア)	オルヴォー、フランス	31,760	不動産業	100.00	BFCMが会長を務める 代表はJ.ルースロ氏

バンク・ユーロペ ンヌ・デュ・クレ ディ・ミュチュエル (旧 バンク・ド・ レコノミー・デュ・ コメルス・エ・ド・ ラ・モネティック・ BECM、SAS)	ストラスブール、 フランス	134,049	銀行ネット ワーク事業	96.08	N. テリ氏が 監事会会長を 務める J.L. ボアソン 氏が監事会副 会長を務める
SAP・アルザス (旧 ソシエテ・フラン セーズ・デディシ オン・ド・ジュル ノー・エ・ダンプリ メ・コメルシ オー・"ラルザス" SAS)	ミュルーズ、 フランス	101,710	出版業	99.88	当該会社の主 要な事業は、 地方日刊紙 (L'Alsace & Le Pays) の発行 J.アンベール 氏が取締役会 メンバーを務 める
クレディ・アンデ ストリエル・エ・コ メルシアル、SA	パリ、 フランス	608,440	銀行ネット ワーク事業	93.18	N. テリ氏が会 長を務める D. パール氏が 最高経営責任 者を務める
コフィディ・パル ティシパシオン、SA	ヴィルヌーヴ・ダ スク、フランス	112,658	金融サービ ス業	79.99	コフィディ・ パルティシパ シオンの子会 社を通して展 開される消費 者金融、支払 ソリューション、借入金償 還及び銀行業
ソシエテ・デュ・ ジュルナル・レス ト・レピュブリカン	ウードモン、 フランス	32,600	出版業	99.96	新聞社及びそ の子会社の経 営権を有する 持株会社 マイウ氏が最 高経営責任者 を務める
SPI (ソシエテ・プ レス・アンヴェス ティスマン)、SAS	ウードモン、 フランス	39,360	出版業	100.00	新聞社及びそ の子会社の経 営権を有する 持株会社 M. バウアー 氏が会長を務 める
ファクトフランス、 SAS	パリ、フランス	507,452	ファクタリ ング事業	100.00	ゼネラル・エ レクトリック から買収した フランスにお けるファクタ リング事業

タルゴバンク・ドイツ チュラント・GmbH	デュッセルドルフ、 ドイツ	625,526	銀行ネット ワーク事業	100.00	タルゴ・ドイツ チュラント・ GmbHの全株式 をCM・アクイ ジション・ GmbHから取得 した
タルゴバンク・ス ペイン（旧バンコ・ポ プラル・イポテカリ オ）	マドリッド、 スペイン	326,045	銀行ネット ワーク事業	100.00	2010年にバン コ・ポプラル と共に創設さ れたネット ワークであ る。クレ ディ・ミュ チュエル・ア リアンス・ フェデラルと 同じITと連携 する
ミュチュエル・アン ヴェスティスマン・ SA	ストラスブール、 フランス	930,000	持株会社	90.00	BFCMと共に CICの株式を 保有している
クレディ・ミュチュ エル・コション・ア ビタ・SA	ストラスブール、 フランス	310,037	銀行ネット ワーク事業	100.00	リファイナ ンスを行う特別 目的事業体
グループ・デ・ザ シュランス・デュ・ クレディ・ミュチュ エル、SA	ストラスブール、 フランス	1,241,035	保険会社	50.04	GACMの子会社 を通して展開 される保険事 業 N.テリ氏が執 行役員会会長 を務める P.ライヘル ト氏が執行役員 会メンバー兼 最高経営責任 者を務める D.パール氏が 監事会会長を 務める
2) 関連会社（10%から50%を保有）					
ライフ・SA （旧フィヴォリ）	パリ、 フランス	15,200	銀行ネット ワーク事業	43.75	F.ルブレ氏が 最高経営責任 者を務める
フロア（旧バンク・ デュ・グループ・カ ジノ） （2012年1月1日以 降）	パリ、 フランス	85,470	銀行ネット ワーク事業 子会社	50.00	カジノ・グ ループとの合 弁事業 F.ルブレ氏 及びP.ロー ジェル氏が取 締役会メン バーを務める
CM・リアル・エ ス・テート・リース・SA	パリ、 フランス	64,399	銀行ネット ワーク事業 子会社	45.94	不動産リース 事業にかかわ る

ケス・ド・ルフィナ ンスマン・ド・ラビ タ、SA	パリ、 フランス	539,995	専 門 金 融 機 関	14.85	当該関連会社 の唯一の目的 は、その株主 である金融機 関により供さ れる住宅購入 者向け貸出金 のリファイナ ンスである
バンク・ド・チュニ ジー	チュニス、 チュニジア	225,000 (千チュニジ ア・ディナール)	銀行ネット ワーク事業	35.33	A.サーダ氏が 取締役会メン バーを務める

BFCMは、2020年12月31日に終了した年度におけるBFCMの連結総売上高（連結消去後）の10%超を占めた子会社（GACM、CICグループ、タルゴバンク・グループ及びコフィディ・グループ）を有している。

5【従業員の状況】

(1) BFCMグループの状況（連結ベース）

2020年12月31日現在

事業分野	従業員数
リテール・バンキング	29,066人
保険	3,863人
コーポレート・バンキング及び資本市場	819人
プライベート・バンキング	1,831人
プライベート・エクイティ	157人
IT、ロジスティックス及びメディア	6,651人

(注) 上記の数は当期末における従業員の総数である。

(2) BFCMの状況（非連結ベース）

2020年12月31日現在

従業員数（注）	従業員数の平均年齢	従業員数の平均勤続年数	従業員の平均年間給与 （賞与を含む。）
73	45歳6ヶ月	18年10ヶ月	101,463ユーロ

(注) 上記の数は当期末における従業員の総数である。

(3) 労働組合との関係

2020年12月31日に終了した最近の1事業年度の間に、BFCMの連結範囲の従業員数に著しい増減はなかった。BFCMの連結範囲においては、従業員又は労働組合との間に特記すべき事項はない。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「第一部 企業情報―第2 企業の概況―3 事業の内容」及び「第一部 企業情報―第3 事業の状況―2 事業等のリスク」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

以下に記載のあるリスク要因は、BFCMより発行されるサムライ債への投資についての発行会社の考える主要なリスクであるが、本社債の元利金又は本社債に関する元利金はその他の理由で支払不能になることがある。発行会社は以下の記載が本社債の保有に関するリスクを完全に網羅しているとは表明していない。

本社債の購入を検討している投資家は自身の財政状況及び投資目的、本書に記載のある全ての情報並びに特に以下に記載のリスク要因を踏まえ慎重に検討した上で投資の判断をするべきである。

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の子会社である。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、相互銀行グループであり、クレディ・ミュチュエルの13の連合体（サントル・エスト・ユーロップ、シュデスト、イルードーフランス、サヴォワールモン・ブラン、ミディーアトランティック、ロワールアトランティック・エ・サントルーウエスト、サントル、ノルマンディ、ドフィネーヴィヴァレ、メディテラネ、アンジュー、マッシフ・サントラル及びアンティージュイヤンヌ）のメンバーであるクレディ・ミュチュエル地元銀行が含まれている。

BFCMグループ全体はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに含まれている。同様に、BFCMグループは事実上、13のクレディ・ミュチュエル連合体を含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが負担するリスクと同じリスクにさらされている。

リスク要因

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、クレディ・ミュチュエルの銀行、連合体及びCFCMで構成される「規制関連範囲」並びにBFCM及びその全ての子会社で構成される「BFCMの連結範囲」が含まれる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのリテール・バンキング、保険、コーポレート・バンキング及び資本市場、プライベート・バンキング及びプライベート・エクイティ業務に関連する多くのリスクにさらされている。グループの組織の特殊な性質を考慮すると、下記に示すリスクは、これまでにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（したがってBFCM）にとって重要かつ特殊であると識別され、またその業務、その財政状態及び／又はその成績及び見通しに重大な悪影響を与える可能性があるリスクである。

グループは、その業務に関連するリスクを特定し、測定するためのプロセスを設定した。このプロセスにより、グループは、少なくとも年に1回は最も重大なリスクのマップを作成することができる。リスク・マッピングは、グループの取締役会による承認を得るために提出される。このマッピングは、リスクの発生確率及びその潜在的影響を算定するために、定性的尺度に基づいて行われる。マッピングにおいては、グループのバランスシートの構造（リスクの種類別エクスポージャー、関連するRWA等）とその収益構造の両方を考慮に入れる。

下記は、グループの主要なリスクに重大な影響を与えうる主な要因である。主要なリスクは、最初に各カテゴリー内において形式化される。

COVID-19のパンデミック及びその世界的な拡大により、世界経済は打撃を受け、経済活動は著しく減速した。一般的に言えば、この健康危機は、様々なリスク要因がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財政状態に与える潜在的影響をさらに強めている。各関連リスク要因に関して、これらの影響を詳細に説明する。

1 グループの銀行業務及び保険業務に関するリスク

1.1 信用リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルの特徴から、その主要なリスクは信用リスクである。信用リスクに対する総エクスポージャー（オンバランスシート、オフ・バランスシート、デリバティブ及び買戻条件付取引）は、2020年12月31日現在7,890億ユーロを占め、バーゼルIII規制第1の柱に基づくグループの必要資本の約90%が活用されている。

銀行と政府の支援策の影響で、従来の信用リスク指標は空疎化している。例えば、フランスでは、パンデミックにより一部の業種（ホテルやレストラン）が休止に追い込まれ、その他の業種も前例のない衰退に見舞われて、2020年には年間を通じて大量の融資依頼（190億ユーロ超の国家保証付き貸出金が組成された。）がなされたにもかかわらず、企業の債務不履行は急激に減少した。2008年の金融危機がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務書類に与えた影響を一例として考慮に入れると、現在の健康危機は、グループの信用リスクに対するエクスポージャーに以下4種類の重大な影響を与える可能性がある。

- a. 一つめの影響は、特に、現在の危機が、封じ込め期間中に見られた業務及び現金流入の急激な減少に対処するための大量の融資依頼を発生させていることから、**カウンターパーティーの契約上の義務の不履行から生じる財政的損失のリスク**（債務不履行リスク）に関連するものとなるだろう。カウンターパーティーには、銀行、金融機関、商工業者、政府、投資ファンド、又は自然人が含まれる。このリスクは、資金調達業務（したがって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバランスシートに表示される。）又は保証業務（バランスシートから除外される。）並びにグループがカウンターパーティーの債務不履行リスクにさらされるその他の業務（特に、資本市場における金融商品の取引及び決済／受渡並びに保険関連業務。）に関連する。2020年12月31日、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの不良債権比率は2.91%、リスク費用は2,377百万ユーロ（貸出金総残高に対する顧客リスク費用の比率は0.468%）であり、2020年の数値は2019年に計上された数値の2倍以上（2.2倍）となった。この金額に含まれる引当金の57%（14億ユーロ）は将来予測の性質を有するものであり、危機の影響が引当金の設定時（2020年末）の予測より深刻であることがわかれば、不十分であると判明する可能性がある。2008年の金融危機の時には、グループの不良債権比率は（2009年12月31日時点で）4.68%まで上昇し、リスク費用は最高で当時の貸出金総額の0.77%に達した。
- b. 二つめの影響は、**支払能力比率の分母における加重リスクを計算する際に使用される手法に左右される**。標準的手法では、信用の質の変化が加重リスクの計算に与える影響は僅かであるため、支払能力比率に対する影響も僅かである。しかし、信用ポートフォリオの加重リスクの計算に内部モデルを用いることにつき監督当局から承認を得ている場合、影響を受けるポートフォリオの悪化が支払能力比率の分母を大きくする。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて、信用リスクの合計エクスポージャーの64%は内部格付⁽¹⁾が適用され、かかる格付については、質が、バーゼルIII手法に基づく信用リスクに従った必要資本の計算結果、すなわち、グループの支払能力比率を決定する。したがって、ポートフォリオの全部又は一部の格付の悪化は、グループの支払能力の悪化をもたらす。現在のパンデミックは、経済主体の債務の増加及びその財務収益の減少といった観点から、このリスクを増大させており、一部の業務セクター（航空輸送、レジャー、又はホテルやレストランといった、グループがエクスポージャーを有するセクター）において、特に高くなっている（「第一部 企業情報―第5 提出会社の状況―3 コーポレート・ガバナンスの状況等―（1）コーポレート・ガバナンスの概要」―①コーポレート・ガバナンスの状況」を参照のこと）。
- c. グループの不動産ローンのポートフォリオ（顧客貸出金の50%、2020年12月31日時点で約2,080億ユーロ）の規模により、主にフランスにおいて、**グループは、不動産市場の低迷の可能性によるリスクにさらされている**。不動産市場が低迷する確率は、現在のパンデミック（家計の財務状態の悪化に関連する需要の低下、失業率の上昇等）により高まる可能性がある。このタイプのシナリオでは、債務不履行の増加により、また不動産担保金融の観点から、担保として提供された住宅の価値がかなりの期間にわたって不動産市場の低迷の影響を著しく受けて下落した場合にも、リスク費用に影響を与えうる。2008年の金融危機後、ネットワークの不動産ローンのポートフォリオのリスク費用は2年間（2009年及び2010年）の間にバランスシート上の債務の0.10%に達した。2020年のリスク費用は、バランスシート上の住宅用貸出金の0.01%に達し、2019年（0.02%）から減少した。
- d. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、一定の主権国家、取引銀行又は大企業グループ（主にフランス）に対して比較的高い単一のエクスポージャーを有しており、これらの一部は公的機関が実施する支援策（すなわち、保証付きローン）から恩恵を受けている。**グループの最大顧客の一つ又はそれ以上が債務不履行に陥った場合、グループの収益性が低下する可能性がある**。主権国家については、グループは主にフランス（主にユーロ・システムの加盟銀行であるフランス銀行（Banque de France））及びフランス預金供託金庫（Caisse des Dépôts et Consignations）のリスク（規制貯蓄からの預金の集中化のための仕組みにより、フランスのソブ

リン・リスクに相当する。)にさらされている。主権国家以外では、2020年12月31日現在、銀行及び企業に対する300百万ユーロ（純損益の約10%に相当）を超えるオン及びオフ・バランスシートの単一のエクスポージャーは、それぞれ63億ユーロ（10のカウンターパーティーについて）及び404億ユーロ（64のカウンターパーティーについて）に達した。これらのカウンターパーティーの幾つかが同時に格下げ又は債務不履行となる可能性は排除できず、そうなった場合、グループの収益性に影響が及ぶと考えられる。

- (1) 内部格付は、あるカウンターパーティーに関して予測されるリスクの程度に応じて割り当てられ、信用リスクに対する必要資本に影響を与える。

1.2 保険業務に関わるリスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）の80%近くを保有している結果として、銀行・保険事業を行っているため、金融コングロマリットに対する指令2002/87/ECの下で追加的な監督の対象となっている。近年、GACMは、平均でクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの純利益の約25%に寄与しており、銀行ネットワークを通じて商品を販売し、手数料を支払っている。

保険業務に特有の主なリスク要因は、市場リスク及び保険引受リスクの2つである。

- a. 保険業務に関連する市場リスク：市場リスクは特に、ユーロ建ての貯蓄に関連する金利リスク、株式リスク及びそれに類するリスク、並びに不動産リスクを対象としている。

金利が急激に上昇した場合、GACMのユーロ建て貯蓄契約の金利が相場を下回る可能性があるため、一部の顧客を失う可能性がある。そのため、償還が著しく増加した場合、債券の売却及びの未実現損失の計上が必要となる。反対に、低金利が継続した場合、資産に対する収益率がユーロ建て貯蓄契約に定められている最低保証率を下回るまで希薄化し、GACMの収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、株式又は不動産市場が暴落した場合、ユーロ建て契約資産の毀損につながると予想されることから、GACMは未実現損失のための引当金を計上しなければならなくなり、金融収益の減少を計上することとなる。

2020年12月31日現在、市場リスクはGACMのSCRの55%を占めていた。2020年12月31日現在、投資ポートフォリオの構成（ユニットリンク投資を除き、1,019億ユーロ）は、金利商品76.6%、株式及び類似商品12.3%、不動産5.8%（残りの5.3%はマネー・マーケット商品）に分けられる。2020年には、2019年に比べて金利が低下し、またCOVID-19のパンデミックに関連して株式市場が低迷したことが、GACMの財務成績に悪影響を与えたことに留意すべきである。

- b. 保険引受リスク：保険引受リスクは、GACMの個人向け保障保険、融資保険、貯蓄、退職、損害、医療保険活動に関するものである。

保険引受リスクは、以下の3つの状況下で発生する可能性が高い。

- ・ 死亡率、寿命、就業不能及び障害率の予期せぬ変化が、損失実績及びこれらのポートフォリオにおける給付金を増加させることにより、個人向け保障保険、融資保険又は退職に係る活動を圧迫する場合。
- ・ GACMが融資保険加入者に早期に払い戻しを行ったり、保険会社を変更する損害保険加入者に払い戻しを行うことを余儀なくされ、収入を失うこととなるような償還（又は終了）が大幅に増加する場合。ユーロ建て貯蓄契約には元本保証が付いているため、金融市場において潜在的に不利な時期に資産を売却した場合、財務上の損失を被る可能性がある。
- ・ 格付が不適切又は対象となる損失及び費用の構成に比べて責任準備金が不十分である場合、損失が生じる可能性がある。

2020年12月31日現在、保険引受リスクはGACMのSCRの37%を占め、そのうち13%が生命保険引受リスク、14%が健康保険引受リスク、10%が損害保険引受リスクに関連している。2020年には、COVID-19のパンデミックにより、死亡及び傷病休暇の数の増加に伴って保険金支払請求額が増加し、GACMのテクニカルな成績に悪影響を与えたことに留意すべきである。

2 グループの活動及びマクロ経済環境に関する財務リスク

マクロ経済及び市場環境に関する財務リスクとは、マクロ経済環境、特に現在の又は予測される経済環境の影響を受けるリスク、及び市況の変化に関するリスク（特に収益及び市場価格の水準に影響を与えるもの）と定義される。

2.1 流動性リスク

流動性リスクは、銀行がそのコミットメントの履行のために必要な資金をいつでも合理的な価格で調達することのできる能力をいう。そのため、短期的、中期的及び長期的な財源の不足により、現金の純流出を吸収できない金融機関は、流動性リスクにさらされる。

COVID-19のパンデミックは、欧州及び各国の機関による例外的対策を要する未曾有の市況を生み出した。流動性リスクの関連で言えば、これらの対策は、銀行セクターにおける流動性のスプレッドを拡大させた。さらに、フランスの銀行システム及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて、リテール顧客及び企業顧客による予備的貯蓄によって預金額が増えたため、流動性準備金が増加し、流動性カバレッジ比率（LCR）の水準が高まった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性リスクは、ストレス・シナリオ下で30日間の資金の純流出に直面した場合の、流動性の高い資産間の規制上の短期LCRと理解することができる。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの平均LCRは、2020年を通して合計165.2%となり、規制上の最低要求水準と比較した場合、平均で461億ユーロ上回っていた。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性準備金は、中央銀行（主としてECB）への預け金、有価証券及び中央銀行によるリファイナンスの対象となる利用可能な債権から構成されている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性準備金総額は、2020年12月31日現在で1,891億ユーロであった。

預貸会計比率又は約定率は、一連の流動性指標を補完するものである。LCRの算出の際に考慮される預金の規制上の処理（特に流出率）を前提とすると、この比率の改善はLCRにプラスに寄与する。2020年12月31日現在の預貸率は102.6%であった。

- a. **クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルによる資金調達及びかかる資金調達のコストは、市場の急激な下落、重大なマクロ経済的困難、格付の急速な悪化、あるいはその他の危機要因によって悪影響を受ける可能性がある。**

短期、中期及び長期のマーケット・ファンドは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業活動の資金を調達するために不可欠な要素である。資金調達には、中長期の負債及び短期の譲渡性負債証券（TCN）の発行が含まれる。資金調達には、買戻契約などの保証付き資金調達業務も含まれている。そのため、市場へのアクセス及び市況が大幅に悪化すると、金融セクター全般及び特にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルへの影響が、自らの流動性及びグループの財務状態（特に収益性の面で）に大きな影響を与える可能性がある。

- b. **BFCMの格付の大幅な悪化は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業開発能力に重大な影響を与える可能性がある。**

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの主たる発行会社である。BFCMの格付は、主としてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの範囲内のガバナンス、戦略、収益源の質及び多様性、適正資本、バランスシートの質及び構造、リスク管理、並びにリスク選好度の調査に基づいて割り当てられる。2020年12月31日時点のBFCMの長期（上位優先社債）格付は、以下のとおりであった。

- ・ フィッチ：AA－／アウトルック・ネガティブ
- ・ ムーディーズ：Aa3／アウトルック・安定的
- ・ スタンダード・アンド・プアーズ：A／アウトルック・ネガティブ（この機関はクレディ・ミュチュエル・グループ及びその主たる発行会社の格付を行っている。）

これらの信用格付の低下は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリファイナンスに影響を与える可能性がある。これらの信用格付の低下は、リファイナンスの利用を制限し、信用スプレッドの拡大を通じてコストを増加させ、一部の相互契約及び担保付融資契約について義務を発生させ、また最終的にはグループが拡大する能力を減退させる可能性がある。

- c. **金利の大幅な変更／ばらつきは、顧客の行動に悪影響を及ぼし、顧客の銀行預金水準に影響を及ぼす可能性がある。**

ここ数年主流となっている低金利環境は、顧客の行動及び顧客にとっての預金の位置付けを変えた。そのため、近年、顧客は金利の魅力が薄い預金勘定（預金通帳口座、定期預金等）ではなく、当座預金に資金を預ける選択をしている。

金利の上昇は、これらの当座口座預金のボラティリティにつながる可能性がある。顧客は、かかる預金を投資するか、他の種類の口座（預金通帳口座、定期預金口座）に預けるか、保険又はアセッ

ト・マネジメント・タイプのファンドに預けるかを決定する可能性がある。したがって、預金に係るこの潜在的な変動は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性及び預貸率に影響を与える可能性がある。

- d. フランス銀行のTRICP（民間貸出金のデータ処理（Traitement Informatique des Créances Privées））型又はACC（追加信用債権）型の取引における担保有価証券の割引額の増加は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性準備金水準を引き下げる可能性がある。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性準備金は、主に中央銀行への翌日物預金、流動性の高い有価証券から構成されるポートフォリオ、及び中央銀行への適格担保から構成されている。
- この担保には、主に貸出金が含まれており、その性質、組成及び品質から、担保に供すること及びECBの資金供給の対象となることが認められている。フランス銀行は、債権の種類毎に割引率を設定しており、いつでもかかる割引率を変更することができる。
- TRICP（民間貸出金のデータ処理（Traitement Informatique des Créances Privées））型又はACC（追加信用債権）型の取引における担保有価証券の割引額の増加は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性準備金の水準を低下させる可能性がある。

2.2 金利リスク

金利リスクは、金利が上下に変動した場合に銀行の損益が変わるリスクとして定義される。金融機関の価値はその収益に直接関連しているため、金利の変動は資産価値の変動を意味し、かかる変動は、オン及びオフ・バランスシート項目の残高に影響を与える。

COVID-19のパンデミックによって欧州及び各国の機関が実施した例外的措置は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの長期金利水準に影響を与えており、またその収益性に影響を与える可能性が高い。

6つの規制上のシナリオに従って決定されるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバランスシートの正味現在価値（NPV）の感応度は、普通株式等Tier 1資本の閾値15%を下回っている。2020年12月31日現在の普通株式等Tier 1資本に対するNPVの感応度は-4.17%で、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは短期金利の低下に影響を受けやすい。1年及び2年の銀行業務純益の感応度は、複数のシナリオ（下限を設定した100 bps毎のレート増減、200 bps毎のレートの増減）及び2つのストレス・シナリオ（利回り曲線の平坦化／逆転、並びに短期及び長期レートの持続的な低下）に従って決定される。「短期及び長期レートの持続的な低下」シナリオは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとって最も好ましくないシナリオであり、GDPに対する2年間の影響は、2020年12月31日現在、-6.21%（-778百万ユーロ）である。

- a. 低金利環境の長期化は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの収益又は収益性に影響を与える可能性がある。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの収益の大部分は純利息マージンと結びついており、これがグループの収益性に直接的な影響を与える。金利変動は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがコントロールできない複数の要因、例えば、インフレの水準、フランス政府を含む各国の金融政策、特に規制金利の水準（リヴレA、リヴレ・ブリュ通帳貯蓄口座等）によって引き起こされている。したがって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの収益及び収益性は、利回り曲線上のさまざまな時点における金利の変化の影響を受ける。数年にわたる市場における低金利環境は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルを含む銀行の収益性に大きな影響を与えた。

このような低金利の状況は、現在の危機に関連してECBが実施している対策により、継続する可能性が高い。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとっては、市場レベルでの貸出金付与に関連する収益の減少を、顧客財源及び市場金利を超える利息付規制貯蓄商品（リヴレA及びリヴレ・ブリュ通帳貯蓄口座、PEL（抵当権貯蓄制度））の金利の水準で十分に相殺することができないという結果を招く可能性がある。この状況は、低金利の恩恵を受けようとする個人や企業に対する、不動産貸出金及びその他固定金利貸出金の早期返済及び再交渉を増やしている。また、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、特に低金利の新規貸出金にも対応しなければならない。さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、規制上の流動性の制約を遵守するために、中央銀行に対し、マイナス金利で超過流動性を提供しなければならない。一方、ほとんどの顧客は銀行預金につ

いて手数料を課されないため、金利マージン及び銀行の収益性が低下している。これら全ての要因は、グループの活動、財政状態及び業績に著しい影響を与える可能性がある。

- b. 同様に、短期・中期・長期金利の急上昇（特にインフレによるもの）は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの銀行業務純益及びその収益性に重大な悪影響を与える可能性がある。

長期にわたる低金利の終焉、特に金融引き締めによるものは、銀行セクター全般、特にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにリスクをもたらす。これらの金利水準からの突然の退出（特にインフレ率の上昇に関連するもの）は、銀行の収益及び収益性に不利な影響を及ぼす可能性がある。このような金利の上昇は、短期及び中期債務の発行に関する銀行セクター市場でのリファイナンス価格に著しい影響を与える可能性がある。同時に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、顧客預金コストがより急速に増大する傾向がある一方で、個人及び企業に付与された住宅貸出金その他の固定金利貸出金に金利の上昇分を即座に転嫁することが困難になる可能性がある。現時点では利息が付されていない一部の要求払預金は変動性が高く、よりコストの高い預金（例えば定期預金や通帳口座）に変換される可能性がある。投資家は、変動性の高い預金の一部も、UCITS及び生命保険のようなオフ・バランスシート媒体に移行させる可能性がある。

- c. ヘッジ目的で使用される証券ポートフォリオ及びデリバティブ商品の価値の大幅な変動は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの当期純利益及び株式に悪影響を与える可能性がある。

流動資産ポートフォリオの調整は、損益計算書において直接又は株式を通して公正価値で認識されており、好ましくない変化は、株式、ひいてはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの健全性に関する各種比率に影響を与える可能性がある。これらの価値の調整は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産及び負債の帳簿価額にも影響を与え、また、その当期純利益及び株式にも影響を与える可能性がある。

2.3 市場リスク

市場リスクとは、金利、債券価格、外国為替レート又はコモディティ価格等の市場パラメーターの不利な変動から生じる価値損失のリスクである。市場リスクは、CIC・マルシェの子会社の資本市場における事業、資産負債管理業務及びグループの管理会社の資産管理業務を含む銀行の複数の事業分野の活動に関係する。保険業務に対する市場リスクの影響については、上記の保険業務に結び付けて、「第一部 企業情報－第3 事業の内容－2 事業等のリスク－1.2 保険業務に関わるリスク」に記載した。

ALM業務に対する市場リスクの潜在的な影響は、上記のとおりである。資産管理に係るリスクは、この事業分野が受領する手数料が、管理資金の評価（市場により決定される。）に応じて変化するという事実によるものである。

- a. 経済見通しの悪化は、取引されている資本証券及び負債証券の発行会社の財務健全性に悪影響を与えることとなる。

有価証券の評価は下がり、評価の変動性は高まる。したがってCIC・マルシェの業務にはマイナスの影響を与える。金融市場の変動性は不利な影響を及ぼし、リスク資産の是正につながり、グループにとって損失を生み出す可能性がある。特に、変動性の水準が上がれば、グループが一部のポジションをヘッジするのが困難又は費用がかかるようになる可能性がある。

投資事業分野は、特に景気回復を見込んで、株式市場の評価を引き上げ、社債の発行会社の格付の質が上昇するとの立場を取る場合には、金融市場の厳しい環境の影響を受ける。

商品事業分野の成績も、市況の低迷から悪影響を受ける。仲介業務からの手数料は、取引評価額の低下に比例して減少する。同様に、発行市場における取引数（新規公募、増資及び債券発行）が減少すれば、手数料は直ちに減少する。

- b. 金融政策は、市場リスクに強い影響を与えるもう一つの要因である。「資産買取り」によるECBの緩和的な金融政策は、資本（株式）及び負債（債券）商品の評価を下支えし、過大評価につながる可能性がある。

CIC・マルシェ部門がさらされている市場リスクは低い。CIC・マルシェに割り当てられている資本は555百万ユーロであり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制資本全体（490億ユーロ）の1.1%に相当する。2020年12月31日現在、この金額は378百万ユーロまで使用されていた。

2020年の特徴は、前例のない金融危機が資産評価に深刻な影響を与えたことである。債券・株式市場は2月末に急激に下落し、これによって2020年6月30日現在のCIC・マルシェのIFRSにおける銀行業務純益は減少した。それ以降、市場は反発して株式指数は回復し、信用スプレッドは縮小した。CIC・マルシェは、IFRSにおける銀行業務純益299百万ユーロ、税引前利益92百万ユーロ（2019年はそれぞれ312百万ユーロ及び104百万ユーロ）で年度を締めくくった。

3 グループの規制環境に関するリスク

3.1 規制・健全性環境に関するリスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制環境は、下記「第一部 企業情報―第3事業の状況―3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―1 2020年度の経済環境及び規制環境―1.2 規制環境」に記載されている。グループは、非常に多くの銀行規制に服している。その幾つかは、銀行規制上の健全性比率に反映されていないが、かかる比率に大きな影響を与える可能性がある。信用リスクに関する1.1項に記載されているとおり、グループのエクスポージャーの大半は、加重リスクの計算に内部モデル手法を用いることを監督当局によって認められている。しかし、「バーゼルⅢの最終化」に係る規則の変更は、加重リスクの計算にマイナスの影響を及ぼし、したがって、グループの支払能力比率にもマイナスの影響を及ぼす。かかるリスクの発生可能性はほぼ確実であるが、その効果的な実施は2022年から2028年の間に段階的に発生する。さらに、その影響は、この規制が実際にどのように国内・欧州法制化されるかに左右される。

- a. バーゼルⅢ合意の最終化は、内部格付手法（特に、債務不履行の可能性及びデフォルト時損失をカバーするパラメーターの内部計算）の使用が認められている債務不履行リスクが低いポートフォリオについて、加重リスクを計算する際に、内部パラメーターである「デフォルト時損失」を今後使用できないことを明記している。2023年1月1日以降は、デフォルト時損失に代わり、全ての事業法人について40%の固定基準値が適用され、これにより、エクスポージャーに対する必要資本が増加する。グループに関しては、2020年12月31日現在、オン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーの約930億ユーロに相当する「銀行」及び「大企業」（連結収益が500百万ユーロ超のグループ）であるカウンターパーティーが対象となる。
- b. 2023年以降、「アウトプット・フロア」が段階的に導入される予定であり、その目的は、支払能力比率の分母における加重リスクの計算について内部モデル手法により生じる資本の増加を制限することである。グループのエクスポージャーのうち64%は内部モデル手法に基づくリスク加重が行われているが（企業及びリテール顧客のエクスポージャーについては85%）、その大半が基準加重を十分に下回っている。アウトプット・フロアは2023年（50%）から2028年（72.5%）の間にかけて段階的に適用され、支払能力比率にマイナスの影響を与えることになる。
- c. 信用リスクに関する項に記載されているとおり、不動産リスクに対するグループのエクスポージャーは非常に高い。また、エクスポージャーは、2023年に新たな標準的手法が適用される際に、規制によるマイナスの影響を受ける。この新たなアプローチは、エクスポージャーのリスクを加重するために、ローン・トゥー・バリュー指標（LTVといい、負債金額と不動産の市場価値の比率である。）を使用する。LTVが上昇するに従い、リスク加重も100%を上限に上昇するが、モーゲージ又はこれと同等の保証により担保されたエクスポージャー（すなわち、2020年12月31日現在で1,580億ユーロ）の現在の標準的手法による加重比率は35%（内部手法を使用した場合は約12%）である。また、この新たな手法により、不動産モーゲージのポートフォリオに関連する必要資本は、不動産価格の下落による影響をより受け易くなる。
- d. 欧州中央銀行（ECB）が、欧州の金融機関と共に行った内部モデルのターゲット審査（TRIM）の目標は、RWAに対する追加要件又はバーゼル・パラメーター（PD、LGD、CCF）に対する追加のプルデンシャル・マージンにより、各種比率の低下を招く可能性がある。
- e. 欧州連合理事会及び欧州議会が2018年12月に採択した欧州連合理事会のBRRD 2（銀行再生及び破綻処理指令）の2020年末における国内法制化は、銀行の破綻処理メカニズムに対する新たな措置及び義務をもたらした。2021年に予定されている調整により（新たなMREL方針（自己資本及び適格債務の最低基準）が公表される見込み）、個別ベースで当該方針の対象となる事業体の数が増加して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社が内部MRELの遵守を義務付けられる可能性がある。また、クレディ・ミュチュエル・グループのMREL要件により、事実上、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの債務構造は制限され、代わりに劣後債市場を通じた資金調達が必要とされ、コスト、戦略及び潜在的にはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資金調達能力に影響を受ける。

3.2 ガバナンス関連リスク

規制は、第L.511-31条において言及する対策を適用した後に、グループ及びその全ての関係会社の中心的組織であるCNCMが債務不履行に陥った場合若しくはその可能性がある場合に、重要な機能の継続性を確保し、連鎖リスクを回避し、資本を増強し、又は金融機関の存続可能性を確保することを目的として、クレディ・ミュチュエル・グループに関する倒産手続を開始する権限を、破綻処理当局に与えている。これらの権限は、損害が（一定の例外はあるものの）、債権の優先順位に従って、最初に資本性金融商品の減損又は転換によって負担された後、追加のTier 1及びTier 2資本性金融商品の所有者、フランス通貨金融法典第L.613-30-3条第5項において追加のTier 1又はTier 2資本性金融商品として言及されるもの以外の劣後債権の所有者によって負担され、次に非上位優先社債権者によって負担され、最後に上位優先社債権者によって負担される形で行使されなければならない。

破綻処理当局は、発行会社又はクレディ・ミュチュエル・グループの破綻処理ツールを実施する広範な権限を有しており、これには、第三者若しくは承継機関への事業の全面的若しくは部分的な譲渡、当該機関の資産の分離、負債証書に関する債務者としての発行会社の代替、規制資本性金融商品の全部若しくは一部の減損、新規資本性金融商品の発行による規制持分証券の希薄化、負債証書の全部若しくは一部の減損若しくは持分証券への転換、負債証書の条件の変更（満期及び／若しくは支払利息の変更及び／若しくは支払いの一時的な停止を含む。）、上場及び金融商品の取引承認の停止、管理職の解任、又は特別取締役の選任などが含まれる。

発行会社は、クレディ・ミュチュエル・グループ内部の財務上の連帯メカニズムの対象となっている。債権者のローンの返済は全額、かかる財務上の連帯メカニズムの実施というリスクの対象である。

緊急時計画又は連帯措置の実施が中心的組織の関係会社（発行会社を含む。）の回復を促すのに不十分な場合、又はかかる緊急時計画の実施若しくはCNCMが行う措置が、健全性要件の遵守を回復させるのに不十分であることが、客観的証拠により予め示唆される場合には、クレディ・ミュチュエル・グループの破綻処理は、全体ベースで決定される。実際に、連帯メカニズムの実施は、クレディ・ミュチュエル・グループの関係会社の合併を伴う。

財政的困難が立証された段階において（すなわち、（i）欧州中央銀行が、連結ベースで決定されたクレディ・ミュチュエル・グループの破綻リスク（「破綻している又は破綻する可能性が高い」）FOLTF原則）について、単一破綻処理委員会に警告したとき、（ii）単一破綻処理委員会が、規則（EU）806/2014号（「SRMR」として知られる。）に従い、又は国家連帯メカニズムに定めたとおり、連結ベースでのクレディ・ミュチュエル・グループのFOLTFを宣言した場合、（iii）緊急時計画又はこのメカニズムの枠内でCNCMが実施した対策が、破綻しているグループの回復を促すのに十分でないとき、又は（iv）かかる緊急時計画の実施若しくはコンフェデレーションが行う措置が、健全性要件の遵守を回復させるのに不十分であることが、客観的証拠により予め示唆される場合）、CNCMは、適宜、監督機関又は破綻処理機関の要請に従い、連帯に関連してこれらの機関が従う目的及び原則を遂行する完全な権限を有する。

財政的困難が立証された段階において、又は破綻処理の段階においては、CNCMの関係会社間には無制限の連帯が存在する。

発行会社又はクレディ・ミュチュエル・グループについてこれらの手段及び権限を実行することにより、重大な構造的変化が生じる可能性がある。

CNCMがその全ての関係会社の合併を要求されれば、債権者は、同順位の債権者となったCNCMの他の子会社と競争関係となる可能性がある。事業の全部若しくは一部を譲渡した後に、当該債権者は（保有するローンの減損及び転換が行われなくても）、残りの事業又は資産では債権者の全員又は一部が保有する請求権を十分に満たすことができない金融機関にローンを保有することとなる。

CNCMが破綻処理の開始時に全ての関係会社を合併していない場合、破綻処理機関は、他の破綻処理戦略（事業の譲渡、承継機関、資産の分離又はCNCMの全ての関係会社の組織的「ベイルイン」）を検討する可能性がある。破綻処理機関が組織的「ベイルイン」を適用すれば、CNCMの関係会社の流動性並びに全ての資本性金融商品及び適格債務は、損失を相殺し、CNCMの関係会社の資本を増強するために使用される可能性がある。この場合、価値の減額措置や適格負債の転換は、裁判所による清算における債権者の順位に従って行われる。「ベイルイン」は連結レベルの必要資本に基づくものだが、事業体ごとに比例ベースで適用される。つまり、同じクラスの全ての株主と債権者に対して、ネットワーク内の法的発行主体であるかにかかわらず、同じ減損・転換率が適用される。

上記の権限の行使は、投資家に損失をもたらす可能性がある。

4 グループの事業運営に関するリスク

4.1 オペレーショナル・リスク

EU規則575/2013号第4条第52項に基づき、オペレーショナル・リスクは、不適切な若しくは不備のある内部プロセス、人員及びシステム、又は外部的事由に起因する損失又は利得のリスクと定義されており、法的リスクを含む。2014年11月3日付命令は、オペレーショナル・リスクには、発生の確率は低いが影響の大きい事象からのリスク、上記のEU規則575/2013号第324条に定義する内部及び外部不正のリスク、及びモデル・リスクが含まれると述べている。

2014年11月3日付命令は、モデル・リスクとは、ある金融機関が、原則として内部モデルのアウトプットに基づいて行った決定の結果として、かかるモデルの策定、実施又は使用における誤りのために被る可能性のある潜在的損失のリスクであるとしている。このように定義されたオペレーショナル・リスクには、戦略リスク及び風評リスク（イメージ）は含まれない。

オペレーショナル・リスクに関連する主要なリスク要因は以下のとおりである。

- a. 資金又はデータを不正使用するためにグループ内外の人物が行う**外部及び内部不正**。特に支払手段を含む詐欺等、外部の不正は、グループにとってより大きなリスクとなる。
- b. グループがさらされており、グループの財務状態及び損益にマイナスの影響を与える可能性のある**法的リスク**。
- c. その事業活動における財務又は銀行業務に関連する規則（法令又は規制、職業及び倫理基準、職業上の行動に関する指示又は倫理規範を問わない。）の**グループによる完全なる遵守の不足又は遅延**。かかるリスクは、様々な国が時として異なる複数の法律上及び規制上の要件を採用していることで増大する。
- d. 利益の減失、損失及び顧客保護システムの散発的な弱化を引き起こす可能性のある**グループのITシステムの障害又はITシステムに対する攻撃**。

2020年度末、本リスクにより発生した損失を埋めるため、16億ユーロの資本が活用された。同日、資本配分（潜在的な損失）の損失（損失実績）に対する比率は14（すなわち、損失実績の116百万ユーロのために活用された16億ユーロの資本）であった。潜在的な損失の主なリスクは、（i）不正（外部及び内部）並びに（ii）顧客、商品及び商慣行に対する方針に関連するリスク（法的リスクを含む。）である。

2020年度の損失実績に最も影響を与えたリスクは（i）不正、（ii）誤謬、（iii）雇用及び職場の安全慣行（COVID-19危機に関するもの）、並びに（iv）顧客、商品及び商慣行に対する方針であった。

不正は、グループの2020年度の損失実績の38%（その内32%は外部不正）及び潜在的な損失の43%（オペレーショナル・リスクに係る資本要件に関連する部分）を占めた。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの損失実績の合計（該当する場合、保険の受取額を除く。）は、2020年のグループの銀行業務純益の約0.82%を占めた。

4.2 事業中断リスク

従業員、土地建物又はインフラの利用が困難になれば、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業が部分的又は完全に停止し、停止の範囲に応じてその利益が減少する結果を招く**可能性がある**。同様に、顧客がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの提供するサービスにアクセスできなくなれば、その財政状態に悪影響を及ぼす。このような状況では必然的に事業継続のための取決めについて調整を要することとなり、追加の費用が生じる。

COVID-19のパンデミック及び政府の決定による人々の封じ込めの長期化により、顧客と従業員はともに、グループの販売店や中心的サービスへのアクセスを制限されており、事業の実施条件に事実上の影響が出ている。パンデミックの新たな波が起こるリスクは排除できないため、需要や事業継続への新たな制約が、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに影響を与える可能性がある。

一つの兆候として、COVID-19のパンデミックにより、保険金支払請求額の見積額は約19百万ユーロとなった。

4.3 気候リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、気候変動により、以下のリスクにさらされている。

- ・ 自然災害による物理的なリスク（100年に一度の洪水、暴風、ハリケーン、竜巻、台風及び地震）並びに自然災害から生じる環境リスク又は偶発的なリスク（汚染、ダム決壊、大火災及び原子力災害）

- ・ 低炭素経済への移行リスクを含み、かつ分野毎に異なるリスクを伴う移行リスク

これらは主として、気候変動に関する消費者行動、ビジネスモデル及び規制・税務環境の多かれ少なかれ急速な変化と関連している。

a. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルは、特に以下の結果を招く物理的リスクに影響を受ける可能性がある。

- ・ 資産の減損及び破棄により、信用リスクが増大する。
- ・ 債務及び財務証券の評価の低下により、市場リスクが増大する。
- ・ 保険金支払請求額の増加とそれに伴う損害保険支払額により、保険業務に関するリスクが増大する。
- ・ グループのインフラ及び／又は従業員に対する災害の増加により、オペレーショナル・リスクが増大する。

b. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルは、以下の結果を招く移行リスクに影響を受ける可能性がある。

- ・ 過度にカーボンインテンシブな事業モデルにより、顧客が失われ、会社の収益性が低下する。
- ・ リファイナンス費用が非財務業績に左右される度合いが高まる。
- ・ エネルギー費用及び輸送費の増加。
- ・ ファイナンスが炭素のタクソノミーに該当すれば、資本の積み増しが必要となる可能性がある。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのセクター別方針により、介入の範囲を定義し、社会及び環境への影響（気候リスクを含む。）が最も重大な分野において事業を遂行するための基準を設定することが可能となっている。このため、セクター別方針に適うエクスポージャーを監視して、気候リスクに最も影響を受ける可能性のあるエクスポージャーの当初の測定値を提供している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、石炭、鋳業、炭化水素、民間原子力エネルギー、防衛・安全保障、航空・海運・道路部門におけるモビリティという6つの部門別の方針がある。2020年12月31日現在、セクター別方針について適格な残高は、395億ユーロ（2019年12月31日現在では386億ユーロ）であった。

5. その他のリスク

政府による監督及び発行会社の規制

フランス及び欧州の規制の枠組み

銀行規制

グループはプルーデンス規制・破綻処理庁（Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution）（以下「ACPR」という。）、AMF及び欧州中央銀行（以下「ECB」という。）による広範な規制及び監督を受けている。また、単一破綻処理メカニズム（以下「SRM」という。）及び単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関及び一定の投資会社の破綻処理に関する統一的な規則及び手続を定める2014年7月15日付の欧州議会及び欧州連合理事会規則（EU）806/2014号（以下「SRM規則」という。）（その後の改正を含む。）は、EUによる数多くの主要な銀行指令及び規則（SRM規則を含む。）を2019年5月20日付の規則（EU）2019/877号（以下「SRM II」という。）により改正することを提案する、欧州委員会が2016年11月23日に発出した複数の法案に従って、単一破綻処理委員会（以下「SRB」という。）及び国内の破綻処理当局に破綻処理の集中権限を委託している。SRM IIは、金融機関及び投資会社の損失吸収能力及び資本再構成能力に関してSRM規則を改正するものであり、2019年6月7日に欧州連合官報で公表され、2020年12月28日から適用されている。

SRBは、国内当局（ACPRを含む。）と緊密に連携しながら、国際的な金融機関及び銀行グループ、並びに、BFCMのような、ECBの直接監督下にある、又はユーロ圏内の国内の監督当局の直接監督下にある金融機関及び銀行グループに係る破綻処理計画及び破綻処理に係る決定の準備を担当する。ACPRは、今後、SRBの指示に従って破綻処理計画を実施する責任を有する。しかしながら、2015年1月1日以降、破綻処理計画に関するACPRの一定の権限は、SRBにすでに移転済みである。SRMは2016年1月1日から完全に運用されている。

グループに適用される銀行業に関する法令は、銀行及びその関係会社が従事する可能性のある業務について規定するものであり、銀行及びその関係会社の安全性及び健全性を維持し、リスクへのエクスポージャーを制限するために策定されている。また、グループはマーケティング及び販売活動について規定する金融サービスに関する法令に準拠しなければならない。過去の金融危機は、金融サービス業界

の規制をより強化する結果を招いており、引き続き強化されることになる可能性がある。立法者、政府、規制当局、諮問グループ、事業者及び専門家の団体、並びに国内、欧州及び国際レベルの様々な委員会は、過去の金融危機を受けて一連の政策を採択又は提案している。現在までに採択されているか、又は採択の可能性がある政策には、資本及び流動性に関する要件の厳格化、金融取引に対する課税、商業銀行が実行可能な業務の種類の制限（特に自己勘定取引及び投資並びにプライベート・エクイティ・ファンドの持分）又は一定の活動に関連する新たなリング・フェンス要件、一定の種類の財務活動又は商品（デリバティブ等）に対する制限、一定の債券の強制的な減額又は持分への転換、再生及び破綻処理制度の拡充、改訂されたリスク加重手法（特に保険事業に関して）、並びに強力な規制機関の新設（上記のような、一定の監督機能のECBへの移転を含む。）が含まれる。こうした監督業務には、金融機関に対するEUの一般的な銀行業規則に定められた全ての健全性要件を確実に遵守させること、監督調査（ストレス・テストを含む。）を実施すること、また、これらを踏まえて、必要とみなせばより厳しい健全性要件を金融機関に課すこと、安定したコーポレート・ガバナンスの実践及び自己資本比率の評価プロセス（最低自己資本規制要件、従業員の報酬に関する方針が一定のリスク管理方針と両立するようにする要件、並びに一定のマナー・ロンダリング防止方針、顧客確認及び監査統制手続に従う要件など）を課すこと、並びに破綻処理計画に関して監督業務を実施すること（例えば、ACPRの議長は、財政難に陥った金融機関の株主に対して、当初の出資を超える金額の当該金融機関に対する資本提供を求めることができる。）が含まれる。

最低自己資本比率、流動性比率及びレバレッジ比率

発行会社のような金融機関は、最低自己資本比率に係る要件を遵守しなければならない。こうした要件に加えて、発行会社のような金融機関に適用される主な規制として、リスク多様化及び流動性、金融政策、持分投資に係る制限、及び報告要件に関するものがある。本書提出日現在、発行会社又はその子会社は、営業を行っている様々な国において、関連する監督当局が設定した手続に従って特定の規制比率に係る要件を遵守している。

金融機関の事業へのアクセス並びに金融機関及び投資会社の健全性の監督に関する2013年6月26日付の欧州議会及び欧州連合理事会指令2013/36/EU（以下「CRD IV指令」という。）並びに金融機関及び投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日付の欧州議会及び欧州連合理事会規則（EU）575/2013号

（以下「CRR規則」といい、CRD IV指令と併せて、以下「CRD IV」という。）は、バーゼルIII改革を実施する規制であるが、これにより金融機関の自己資本基準の強化及び最低流動性基準の設定を目的とした新しい資本及び流動性要件が設定された。CRD IV規則は、（後日効力を生じる一部の規定を除き）2014年1月1日に、フランスを含む全ての欧州連合加盟国で直接適用されるようになった。CRD IV指令は、（2016年1月1日から適用されている資本バッファの規定を除き）2014年1月1日に効力を生じ、2014年2月20日付の銀行改革（Ordonnance portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière）並びに2014年11月3日付の複数の政令（décrets）及び命令（arrêtés）により、フランス法に基づき施行された。

欧州委員会が2016年11月23日に発出した、CRD IVを含むEUの主要な指令及び規制を改正する複数の法案に続き、免除事業体、金融持株会社、複合金融持株会社、報酬、監督方法及び権限、並びに資本保全方法に関してCRD IV指令を改正する、2019年5月20日付の指令（EU）2019/878号（以下「CRD V指令」という。）並びに、レバレッジ比率、純安定調達比率、自己資本の基準、適格債務、カウンターパーティー信用リスク、市場リスク、中央清算機関へのエクスポージャー、集団投資事業へのエクスポージャー、大口エクスポージャー、報告及び開示要件に関してCRR規制を改正する、2019年5月20日付の規則（EU）2019/876号（以下「CRR II規則」という。）は、2019年6月7日に欧州連合官報（Official Journal of the European Union）で公表された。CRD V指令は政令第2020-1635号によりフランス法に組み入れられ、併せて本政令によりCRR II規則の一部廃止が実施された。同規則は、一定の例外を除き、2021年6月末までに適用される。

CRD IVに基づいて、フランスの金融機関は、その信用リスク、市場リスク、カウンターパーティー・リスク及びオペレーショナル・リスクを担保するため、最低自己資本を維持することが求められる。2014年1月1日以降、CRR規則に従って、発行会社のような金融機関は、最低比率として、8%の総自己資本比率、6%のTier 1資本比率及び4.5%の普通株式等Tier 1比率（それぞれ、金融機関の関連ある適格規制資本をリスク加重資産で除して算出する。）を維持することが求められている。また関連規制当局は、フランスの金融機関に対して上記の要件を上回る自己資本を維持するよう求めることがある。さらに、フランスの金融機関は、カウンターシクリカル・リスク及びシステミック・リスクを担保

するための、全ての金融機関に適用される2.5%の資本保全バッファを含む、一定の普通株式等Tier 1バッファ要件を遵守しなければならない。フランスにおいては、COVID-19の世界的流行という状況の中、金融安定化高等評議会（Haut Conseil de Stabilité Financière、以下「HCSF」という。）は、2020年4月、追って通知があるまでの間、カウンターシクリカル・バッファ比率を0%に設定し、直近では2021年4月1日に、追って通知があるまでの間、カウンターシクリカル・バッファ比率を0%に維持することを確認した。（「COVID-19の世界的流行に対する規制上の対応」のパラグラフを併せて参照のこと）。

さらに、関連規制当局は、監督上の検証及び評価プロセス（以下「SREP」という。）及びストレス・テストを毎年実施すると予想されている。これに関して関連規制当局は、銀行に対し、特定のリスクに対処するために最低限の要件を超える資本を保有すること（いわゆる「第2の柱」の要件）を求める権限を有し、さらに、より一般的には、追加的な流動性要件や、場合によっては他の規制上の措置を課す権限を有している（下記「監督措置」を参照のこと）。

CRR II規則に基づいて、フランスの金融機関は、連結ベースで、リスクの集中（ratio de contrôle des grands risques）に関する一定の制限を満たさなければならない。フランスの金融機関の単一の顧客（及び関係機関）に対する貸出金及び一定のその他のエクスポージャー（risques）の割合の総額は、金融機関の適格自己資本（又は、CRR II規則の適用以降はTier 1資本）の25%、また一定の財務機関に対するエクスポージャーについては、金融機関の適格自己資本（又は、CRR II規則の適用以降はTier 1資本）の25%と150百万ユーロのいずれか高額な方を超過することはできない。一部の個別エクスポージャーは、特定の規制要件の対象となることがある。

フランスの金融機関は、それぞれ、各月末に、一定の短期及び流動資産の加重合計と短期負債の加重合計の比率を算出するよう求められている。この流動性比率（coefficient de liquidité）は常に100%を超えていなければならない。フランスの金融機関は、関連規制当局に申し出ることによって、かつ一定の状況下において、流動性リスクの算定について「先進的」手法を選択することができる。先進的手法の下では、金融機関は流動性リスクを判断し、その短期のコミットメントを履行するため常に十分な流動性を確保するために、内部手法を使用することができる。CRD II規則は、流動性規制を導入しており、これにより金融機関は、その合計額が30暦日の期間にわたる重大なストレス状況において生じうる純流動性流出を担保する流動資産を保有することを求められる。流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）は、段階的導入期間を経て、現在完全に適用されている。加えて、バーゼル委員会の提言に基づき、CRR II規則は、通常の状態とストレス状態の両方における1年間の資金需要を満たすのに十分な安定調達額を保有するよう金融機関に指示する、最低水準を100%と設定された拘束力のある純安定調達比率（以下、「NSFR」という。）を導入した。2021年6月28日に適用されるこの要件は、短期のホールセール資金調達への過度の依存に対処し、長期資金調達リスクを軽減することを目的としている。

CRR規則に基づいて、各金融機関は、2015年1月1日から開始した当初観察期間を経て、2018年1月1日から欧州連合理事会及び欧州議会が実施する水準でレバレッジ比率を維持するよう求められる。レバレッジ比率は、各金融機関のTier 1資本を総エクスポージャー量で除したものと定義される。CRR II規則に基づいて、レバレッジ比率は3%とされる。

2020年7月28日、ECBは、銀行が、第2の柱の指針及びバッファ要件の総計については少なくとも2022年末まで、またLCRについては少なくとも2021年末まで、要件を下回る形で事業を行うことを認め、これを自動的な監督上の処分の対象としないと発表した。2020年9月17日、ECB運営理事会は「例外的な状況」によりレバレッジ比率の軽減が正当化されると決定し、これに基づいて、その直接の監督下にあるユーロ圏の銀行（発行会社のような）は、2021年6月27日まで、中央銀行への一定のエクスポージャーをレバレッジ比率から除外することができると発表した。2020年9月22日、ACPRは、この提言を、その監督下にある銀行まで拡大適用した。

上記の措置を全て遵守すること及び要件の追加により、発行会社及び／又はグループの関連ある業務の連結ベースの収益及び利益の減少、一定の事業及び資産ポートフォリオの削減又は売却、並びに資産価値の減損につながるおそれがある。

実質破綻時の損失吸収及び破綻処理

EUの銀行破綻処理及び再生

2014年5月15日において、欧州議会及び欧州連合理事会は、金融機関及び投資会社の再生及び破綻処理に関するEU全体に及ぶ枠組みを制定することを定めた指令を採択した。すなわち、金融機関及び投資

会社の再生及び破綻処理の枠組みを定める2014年5月15日付の欧州議会及び欧州連合理事会指令2014/59/EU（以下「BRRD」という。）である。

指令であるBRRDは、フランス国内で直接適用することはできず、国内法制化される必要があった。2013年7月26日付の銀行業務の分離及び規制に関するフランス法（loi de séparation et de régulation des activités bancaires）（以下「SRAB法」という。）は、当初の草案の時点で既にBRRDの実施を実質的に見込んでいた。その後、2015年8月20日付フランス政令第2015-1024号（Ordonnance n° 2015-1024 du 20 août 2015 portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière）（以下「2015年8月20日付政令」という。）は、フランス法をBRRDの最終版に適合させるために、SRAB法を改正（とりわけ、フランス通貨金融法典（Code monétaire et financier）第L. 613-48条以下に定められた、金融機関に適用される危機の回避及び管理措置）する様々な規定を導入し、同法を補足した。加えて、フランス国内でのBRRDの実施をさらに進めるため（i）再生計画、（ii）破綻処理計画及び（iii）金融機関又は組織の破綻処理の実行可能性を評価する基準に関する2015年8月20日付政令の規定を実施する、2015年9月11日付の3つの命令（décret et arrêtés）が2015年9月20日に公表された。

BRRD及びSRM規則（上記「フランス及び欧州の規制の枠組み」）を参照のこと。）の目的は、財政安定の保護を図り、納税者の被る可能性のある損失を最小限に抑え、倒産又は清算手続の前に、予防策として金融危機に対処するための共通の手段と権限を関係当局に提供することにある。当局（フランスにおいては、関連破綻処理当局により、ACPR又はSRBのうち該当する方）に付与される権限は、（i）潜在的問題のリスクを最小限にするための予備的措置及び計画（準備及び予防）、（ii）初期段階にある問題が生じた場合に倒産回避のため会社の状況悪化を初期段階で阻止する権限（初期介入）、及び（iii）会社の倒産が一般の利害に影響する場合に、重要な機能を保全し、納税者が損失にさらされることを最大限に制限しながら、秩序ある方法で会社を再建又は事業縮小するための明確な手段、の3つのカテゴリーに大きく分けられる。

最後に、2016年12月9日付法第2016-1691号により、優先証券（例えば、発行会社の場合は、本優先社債等）及び劣後証券（発行会社の場合は、本劣後社債等）の特定の順位を変更することなく、上位優先証券（発行会社の場合は、本上位優先社債等）及び非上位優先証券（発行会社の場合は、本非上位優先社債等）間の優先（chirographaires）証券の優先順位が導入され、金融機関の裁判上の清算（liquidation judiciaire）における債権者の優先順位が変更された。

EUによる数多くの主要な銀行指令及び規則（BRRDを含む。）を改正することを提案する、欧州委員会が2016年11月23日に発出した複数の法案に従って、BRRDを金融機関及び投資会社の損失吸収能力及び資本再構成能力に関して改正する2019年5月20日付の指令（EU）2019/879号（以下「BRRD II」という。）が、2019年6月7日に欧州連合官報で公表され、2019年6月27日に発効した。

BRRD IIは、銀行部門における破綻処理制度の実施に関する2020年12月21日付政令第2020-1636号（以下「本政令」という。）を通じて、フランスにおいて施行されている。特に、本政令により、倒産において資本に由来する債権の順位がCRR規則に定義する自己資本（以下「自己資本」という。）に由来しないその他の債権より下であることを確保するために、国内破産法を修正するよう加盟国に求めるBRRD II第48(7)条が施行された。この規定は本政令により国内法制化され、倒産手続においてフランスの金融機関に適用される債権者の順位を規定する規則が修正された。かかる規定の発効前に発行された発行会社の劣後債務及び超劣後債務については、その全部又は一部が自己資本として認識されているか、認識されてきた場合には、契約上の順位が維持される。

フランス通貨金融法典の新たな第L.613-30-3条 I 第5項は、2020年12月28日以降、金融機関の自己資本以外の負債は、自己資本と同順位とすることはできないと説明している。

その結果、フランス通貨金融法典第L.613-30-3条 I 第5項に準拠して、劣後債務の中の新たな順位が設定され、2020年12月28日以降発行される発行会社の劣後債務及び超劣後債務は、それらが完全に発行会社のTier 2資本商品又はその他Tier 1資本商品を構成しなくなった場合は、発行会社のTier 2資本商品又はその他Tier 1資本商品より上の順位となることとなった。

したがって、発行会社のいかなる行為もなしに、また本劣後社債等又はその他の本社債の所持人の同意を得ることなしに、（i）本劣後社債等は、Tier 2資本商品として認識されている限りは適格劣後社債等として順位付けられ、Tier 2資本商品として認識されなくなった場合は自動的に不適格劣後社債等として順位付けられることとなり、また（ii）超劣後債務は、その他Tier 1資本商品として認識されている限りは発行会社のその他Tier 1資本商品として順位付けられ、その他Tier 1資本商品として認識さ

れなくなった場合は自動的に不適格その他Tier 1社債として順位付けられ、不適格劣後社債等と同順位となる。

本政令の発効日より前に発行会社により発行され、その全部又は一部が発行会社の自己資本として認識されており又は認識されてきた全ての劣後債務又は超劣後債務は、その契約条項に従い、場合によって発行会社のTier 2資本商品又はその他Tier 1資本商品として順位付けられており、また発行済みである限りそのように順位付けられる。

破綻処理

BRRD及び2015年8月20日付政令並びにSRM規則に基づき、関連破綻処理当局は、関連破綻処理当局が下記の事項を認めた場合には、金融機関が実質破綻時に達したとみなされた時（下記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。）に、かかる金融機関についての破綻処理手続を開始することができる。

- (a) 金融機関が破産している又は破産するおそれがあると認めた場合（下記の状況を含む。）
 - (i) 金融機関が、継続的な認可の要件に、かかる認可の取消が正当化されるような方法で違反するか、又は近い将来に違反するおそれがある場合（金融機関が自己資本の全て又はそのうちの相当額を枯渇させる損失を被ったか、又は損失を被るおそれがあるという理由による場合を含むが、これに限定されない。）
 - (ii) 金融機関の資産が自己の負債を下回ったか、又は近い将来に下回るおそれがある場合
 - (iii) 金融機関が、債務又はその他の負債の支払期限が到来した時に、かかる債務又は負債を支払うことができないか、又は近い将来できなくなる場合
 - (iv) 金融機関が臨時の公的財政支援を要求した場合
- (b) 私的整理によって破産を回避する合理的な見込みがない場合
- (c) 資本性金融商品に関する場合を除き、破綻処理手続が公共の利益のため必要である場合

ベイルイン手法（下記「ベイルイン手法」を参照のこと。）に加え、BRRD及びSRMは、破綻処理当局に対し、金融機関又は一定の場合にはそのグループに関してその他の破綻処理措置を実施する広範な権限を付与する。かかる権限には、当該金融機関の事業の売却、資産の分割、負債証券に関し、債務者である当該金融機関の置換又は代理、負債証券の条件の変更（満期及び／若しくは未払利息額の変更並びに／又は支払の一時停止の要求を含む。）、資本性金融商品の減額又は持分への転換（下記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。）、並びに金融商品の上場廃止及び金融商品取引の承認の取消が含まれるが、これらに限定されない。

かかる権限により、発行会社の事業の全部若しくは一部の譲渡、又はその資産の分割後、本社債権者が（資本性金融商品の減額及び転換が行われない場合でも）、発行会社の全ての若しくは一部の債権者（本社債権者を含む。）の債権を支払うには不十分な事業若しくは資産しか残存していない発行会社の債権者として残される可能性もある。

SRM規則は、SRBが破綻処理計画を支援するために使用することができる単一破綻処理基金（以下「単一破綻処理基金」という。）の設定を定めている。単一破綻処理基金は、発行会社等の重要な銀行に関してBRRDに従い実施された国内の破綻処理基金に代わるものである。この単一破綻処理基金は、銀行からの拠出金が財源である（かかる拠出金は、各銀行の債務（自己資本及び付保預金を除く。）の額に基づいており。リスク調整されている。）。

また、BRRDには、上記破綻処理の方策を可能な限り最大限に課し、かつ実施した上で、財務の安定性を維持しつつ、追加の財務安定化方策によって臨時の公的支援を提供できる欧州連合加盟国向けの権利が、最後の手段として定められている。これは、公的資本支援と暫定的な公的保有方策から成る。このような臨時の財務支援は、EU国家助成枠組みに従い提供されなければならない。

BRRD及びSRM規則の下では、全債務（自己資本を含む。）の8%の損失吸収及び資本再構築に対する拠出の最低金額が、減額、転換その他を通じて株主、資本性金融商品の所持人及びその他の適格債務により行われるまでは、いかなる支援も利用することができない。

BRRD IIでは、限られた期間について、破綻処理当局は、一定の状況（金融機関が破産している又は破産するおそれがある場合を含む。）において、金融機関が当事者である契約に従って支払及び引渡義務を停止する権限を有すると定められている。

これらの権限が将来どのように実行され、また発行会社及び／又はグループ並びに本社債にどれほどの影響を及ぼすかは依然として不透明である。したがって、BRRD又はSRM規則の発行会社及び／又はグループ並びに本社債権者への影響の全貌を評価するのは未だ不可能であり、現在BRRDにおいて企図され

ている、フランスの破綻処理当局又はその他の関連破綻処理当局によって取られる実際の又は想定上のいかなる措置も、本社債権者の権利、本社債への投資の価格若しくは価値及び／又は発行会社が本社債に基づく債務を弁済する能力に対し、悪影響を与えないという保証はない。

加えて、現在BRRDに定められている権限及びフランス通貨金融法典におけるその実施は、発行会社を含む金融機関及び大手投資会社（CRD IVに基づき当初の出資金として730,000ユーロの保有が義務付けられた会社をいう。）の運営方法に対して、また、一定の状況下においては、債権者の権利に対して影響を及ぼすことが予想される。

資本性金融商品の減額及び転換

資本性金融商品は、破綻処理手続に関連して、又は、下記に記載するその他特定の場合において、破綻処理手続を伴わずに若しくはそれに先だって、減額され又は株式若しくはその他の持分証券へと転換されることがある。これらに関連する資本性金融商品には、普通株式等Tier 1商品、本劣後社債等のその他Tier 1及びTier 2商品が含まれる。

関連破綻処理当局は、下記の状況下（いわゆる「実質破綻時」）においては資本性金融商品を減額し、又は株式若しくはその他の持分証券へと転換しなくてはならない。

- （i）破綻処理手続が開始される前に、破綻処理の条件が満たされたと判断された場合
- （ii）適切な当局が、関連ある資本性金融商品に関してかかる権限が行使されなければ、金融機関又はそのグループがもはや存続可能ではないと判断した場合
- （iii）金融機関が臨時の公的財政支援を要求した場合

資本性金融商品の元本金額は、上記「破綻処理」の（a）ないし（c）に記載される条件が満たされる場合にも、破綻処理手続に関連して減額され、又は株式若しくはその他の持分証券へ転換されることがある。

上記（i）ないし（iii）に記載される条件の1つ以上を満たす場合には、普通株式等Tier 1商品がまず減額され、債権者に譲渡され、又は、かかる金融機関が破綻処理を開始しその純資産の額がプラスである場合には他の資本性金融商品及び適格債務の転換によって著しく希釈される。一旦これが生じると、他の資本性金融商品（まずその他Tier 1商品、次に本劣後社債等のTier 2商品）は減額されるか又は普通株式等Tier 1商品若しくはその他の商品（これらについても減額の可能性がある。）へと転換される。

発行会社は、監督の目的上、本劣後社債等をTier 2商品として取り扱い、クレディ・ミュチュエル・グループのレベルでの連結ベースのMREL比率に含めることを意図している。

関連破綻処理当局が資本性金融商品（本劣後社債等の劣後負債商品を含む。）について破綻処理手続とは関係なく又は破綻処理措置と組み合わせて減額／転換権限を行使することにより、本劣後社債等につき全額（すなわちゼロへの）若しくは一部の減額又は普通株式若しくはその他の持分証券への転換がもたらされる可能性がある。

加えて、発行会社の財政状態が悪化した場合、関連破綻処理当局による減額／転換権限の存在又は実際の行使（ベイルイン手法（下記「ベイルイン手法」を参照のこと。）及びその他の破綻処理措置の存在又は実際の行使とともに）により、本社債の市場価格又は価値が、当該権限がない場合よりも急速に下落することとなる可能性がある。

ベイルイン手法

上記「破綻処理」の項目に記載されるとおり破綻処理手続が開始された場合、BRRD及びSRM規則において関連破綻処理当局に付与される権限には「ベイルイン手法」が含まれる。これにより関連破綻処理当局は破綻時に金融機関のベイルイン可能債務を減額し又は持分に転換することができる。ベイルイン可能債務（本優先社債等の優先無担保債も含む。）並びに2020年12月28日以降発行された本劣後社債等のようなその他の劣後債務（それらが完全にTier 2資本商品を構成しなくなった場合）及び2020年12月28日以降発行された超劣後債務（それらが完全にその他Tier 1商品を構成しなくなった場合）は、かかる破綻処理手続の結果として損失を完全に吸収する。関連破綻処理当局がベイルイン可能債務についてベイルイン手法を行使することが可能になる前に、上記「資本性金融商品の減額及び転換」に記載される優先順位に従って、資本性金融商品が最初に減額又は持分若しくはその他の商品に転換されなければならない。これが生じた後に、ベイルイン手法が以下のとおりベイルイン可能債務の減額又は転換のため利用可能となる。（i）通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、資本性金融商品を除く劣後負債商品（2020年12月28日以降発行された本劣後社債等が完全にTier 2資本商品を構成しなくなっ

た場合、及び2020年12月28日以降発行された超劣後債務が完全にその他Tier 1商品を構成しなくなった場合を含む。)が減額又は普通株式等Tier 1商品に転換され、また(ii)その他のベイルイン可能債務(本優先社債等を含む。)は通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、減額又は普通株式等Tier 1商品に転換される(この目的において発行会社の場合は、本非上位優先社債等が本上位優先社債等に劣後する。))。

上記の結果として、(Tier 2資本商品として適格な)本劣後社債等の全額が破綻処理手続の開始前に減額又は転換されていない場合であっても、関連破綻処理当局が破綻処理の一環としてベイルイン手法を実施することを決めた場合、かかるTier 2資本商品(本劣後社債等の商品を含む。)の元本金額が最初に全額減額又は持分に転換されなければならない。さらに、以前にTier 2資本商品(本劣後社債等の商品を含む。)から転換された普通株式等Tier 1商品も、ベイルイン手法の適用の結果として減額される可能性がある。

ベイルイン手法の行使により、本社債につき全額(すなわちゼロへの)若しくは一部の減額又は普通株式若しくはその他の持分証券への転換がもたらされる可能性もある。

加えて、発行会社の財政状態が悪化した場合、ベイルイン手法の存在又は実際の行使(その他の破綻処理措置及び関連破綻処理当局による減額/転換権限(上記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。))の存在又は実際の行使とともに)により、本社債の市場価格又は価値が、当該権限がない場合よりも急速に下落することとなる可能性がある。

フランスの破綻処理当局のその他の権限について

フランス通貨金融法典(2015年8月20日付政令による改正を含む。)はまた、例外的な状況において、一般的なベイルイン手法が適用される場合、フランスの破綻処理当局は、特に以下の場合には、減額権限又は転換権限の適用から一定の負債を除外し又は一部除外することができるものと定めている:

(a) 合理的な期間内に、その負債に対しベイルインの処理を行うことが不可能な場合、(b) 破綻処理下にある金融機関の重要な機能及び中核事業分野の継続性を維持するために、かかる除外が極めて必要かつ相応な場合、(c) 金融市場インフラを含む金融市場の機能に著しい障害を来し、欧州連合加盟国の経済に深刻な混乱を生じさせるような悪影響が広範囲に及ぶ事態を回避するために、除外が極めて必要かつ相応な場合、又は(d) 負債に対して通常のベイルイン手法が適用された場合、かかる負債がベイルインの適用から除外された場合と比較して他の債権者が被る損失が上回るような価値の破壊を招来する場合。したがって、フランスの破綻処理当局が、ベイルイン可能債務又は一定の種類のベイルイン可能債務を除外し又は部分的に除外すると決定した場合、除外されていないその他のベイルイン可能債務に対して実施される元本の減額又は株式への転換の程度は、上記の適用除外措置がとられたことを考慮して増額されることがある。その結果として、かかる除外された債務により負担されるはずであった損失が、他の債権者に全額転嫁されない場合には、フランスの「破綻処理・預金保証基金」(Fonds de garantie des dépôts et de résolution)又はその他欧州連合加盟国の同様の処理制度が、破綻処理下にある金融機関に対して、(i) ベイルイン可能債務により吸収されていない損失を補填し、かつ破綻処理下にある当該金融機関の純資産額をゼロに回復させ、かつ/又は(ii) 当該金融機関による資本再構成を目的として、破綻処理下にある当該金融機関の株式、その他の持分証券若しくは資本性金融商品を取得するために、一定の上限(かかる提供金額が当該金融機関の包括的債務の5%を超えないよう設定された上限を含む。)の下、資金の提供を行う。最終段階として、なお損失が出る場合、一定の条件に従い、追加的安定化策による臨時の公的財政支援が取られる。このような臨時の財政支援は、EU国家助成枠組みに従い提供されなければならない。

自己資本及び適格債務の最低基準

ベイルイン手法が仮に必要な場合にその有効性を確保するため、2016年1月1日以降、発行会社等のフランスの金融機関は、フランス通貨金融法典第L. 613-44条に従って、常に、自己資本及び適格債務の最低基準(以下「MREL」という。)を満たさなければならない。MRELの目的は、秩序ある破綻処理を可能とすべく十分な損失吸収力を確保し、それにより公的資金に頼ることなく重要な機能の継続を確実にすることである。

BRRDの第45条(2)により、欧州委員会には、欧州銀行監督機構(以下「EBA」という。)による基準の草案の提出の後、また規則(EU)第1093/2010号の第10条から第14条に従って、MRELを設定する方法に関する評価基準を定める委任法を採択する権限が与えられる。EBAを定める規則(EU)第1093/2010号の

第10条(1)に従って、欧州委員会は、当該条項に定められる特定の手続を考慮しEUの利益のために必要な場合には、基準の草案を一部のみ又は変更を加えた上で、承認することができる。

2016年5月23日に、欧州委員会は、BRRDを補完する、MRELを設定する方法に関する基準を特定する技術的規制基準である委任規則を採択した。

さらに、適用可能となった場合、CRR II規則は、とりわけ、金融安定理事会が2015年11月9日に公表したタームシート、最終的な国際基準に影響を与え、「自己資本及び適格債務最低基準」に適用される要件を修正する。現在及び新規の内容両方の実施、発行会社及び／又はグループ等の金融機関へのそれらの適用又はそれらに基づく措置の実施は現時点では不明確である。

加えて、関連破綻処理当局が発行会社及び／又はグループによる破綻処理可能性に障害が存在し得ると判断した場合、より高いMREL要件が課される可能性がある。

COVID-19の世界的流行に対する規制上の対応

COVID-19の世界的流行の発生を受けて、世界的流行がヨーロッパの銀行部門に及ぼす経済的影響に対処するため、具体的な緩和措置が発表され、実施された。これら及びその他のヨーロッパ及び各国の対応措置はウィルスの拡散に対応して進化を続けていることを踏まえ、この検討は本書の日付現在において提示されており、状況は、おそらく、いつでも、大きく変化する可能性がある。

支援措置

2020年3月12日、ECBは、COVID-19の世界的流行の経済的影響が顕在化する中で、発行会社等のその直接監督下にある銀行が、実体経済への資金供給における役割を引き続き果たすことができるようにするための多くの措置を発表した。

そのために、ECBは、2020年3月12日及び2020年4月30日に、追加的な長期リファイナンス・オペの導入及び既存の長期リファイナンス・オペに対するより有利な条件の採用、並びに2020年末までに分配される追加的な1,200億ユーロの純資産購入の導入を発表した。

さらに、2020年3月18日、ECBは、COVID-19の発生とCOVID-19の世界的流行の拡大による深刻な影響に対処するため、公的部門及び民間部門の有価証券の7,500億ユーロの新たなパンデミック緊急購入プログラム（以下「PEPP」という。）を開始することを決定した。PEPPは、既存の資産購入プログラムの下で適格である全ての資産カテゴリーを含み、また、適格資産のカテゴリーを拡大している。PEPPの限度額はその後総額1兆8,500億ユーロまで増額されており、2020年末まで継続すると設定されていたPEPPに基づく純購入の期間は、少なくとも2022年3月末まで、またいかなる場合もCOVID-19危機が終息したとECBの運営理事会が判断するまで、延長された。加えて、ECBは、2020年4月7日、銀行の資金調達の増加を促すための流動性供給オペに参加する適格担保の利用可能性を促進するため、PEPPの期間に連動した一時的な担保緩和措置のパッケージを採択した。2020年4月20日、フランス銀行は、その管轄区域内における適格信用債権の範囲を拡大すること等により、かかる措置を補完した。

最後に、2020年4月22日、ECBは、可能性のある格下げが担保の利用可能性に与える影響を緩和するための措置を実施した。

国内レベルでは、COVID-19危機を受けて、フランスにおいても法律上及び規制上の措置が採択されている。これには、特に、フランスの企業向けローンに対する3,000億ユーロの政府保証プログラム、一定の税金及び社会的費用の猶予、並びにフルタイムで勤務できない従業員に給与を支払う企業に対する部分的な補助金などが含まれる。健康緊急事態の終了に備えることを目的として2021年4月28日にフランス国会に提出された法案では、2021年6月2日から2021年10月までが経過期間と定められる予定であり、その間に政府は、COVID-19の世界的流行に対処するため、健康緊急事態の終了まで、経過措置を取る権限を与えられることとなる。

資本軽減措置

2020年3月12日、ECBは、(i) 銀行及び金融機関が、第2の柱の指針で定められる資本要件を下回る形で一時的に事業を行うこと、及びその第2の柱の要件の一部をCET1以外の資本性金融商品（すなわち、AT1又はT2等の下位の資本性金融商品）でカバーすることにより、2021年1月に発効させるべきCRD V指令における措置を前倒しすることの可能性、(ii) 立入検査の延期及び最近の立入検査から生じた改善措置の実施期限の延長等、銀行とECBの間で合意される個別の救済措置の可能性、並びに(iii) 銀行が資本保全バッファ及び流動性カバレッジ比率の規則に基づき定められる要件を下回る形で事業を行うことの可能性を公表した。2020年9月22日、ACPRは、この提言を、その監督下にある銀行まで拡大適用した。

加えて、2020年4月28日、欧州委員会は、COVID-19の世界的流行に関連する銀行の貸出能力及び損失吸収能力を改善するため、CRRを改正する立法案を採択した。欧州委員会は、その提案が、緊急を要する問題として欧州議会及び理事会により検討され、2020年6月に採択されることを期待している。

監督措置

EBAは、2020年3月12日の声明において、EU全体のストレス・テストを2021年まで延期することを発表し、所轄当局に対して、実際的な方法で監督活動を行い、ヨーロッパの銀行の財務及び健全性の状況を監視するために必要とされる重要な財務情報の報告に影響を与えることなく、銀行が業務の継続性を優先することができるようにするため、要求される報告の一部の分野について柔軟性を提供するように勧告した。EBAは、2021年第2又は第3四半期に、EU全体を対象とするストレス枠組みの変更可能性に関する最終決定を行う見込みである。一方、変更の実施は、早くても2023年に行われるEU全体のストレス・テストにおいて可能となる見込みである。2021年1月29日、EBAは、2021年のEU全体のストレス・テストを開始した。このテストの悪化シナリオは、金利環境が「より長期間にわたり低下」する中でCOVID-19が長期化し、景況感に対する負のショックが景気後退を長引かせるというストーリーに基づいている。EBAは、当該ストレス・テストの結果を2021年7月31日までに公表する見込みである。EU全体を対象とするこのストレス・テストは、EUの銀行から抽出した50行（単一監督メカニズムの管轄下にある国々の38行を含む。）について実施されており、欧州連合及びノルウェーの銀行部門の資産総額（2019年末現在の連結資産総額により表示）の約70%をカバーしている。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 2020年度の経済環境及び規制環境

1.1 経済環境

パンデミックを特徴とする2020年度

2020年は前例のない健康危機が世界経済を襲った。当年度中、COVID-19による感染の推移が経済活動を中断させた。当年度上半期には複数の国々で厳しいロックダウン措置が行われたことで活動が中断し、世界規模で成長に大きな影響を及ぼした。ロックダウン措置の解除によりこの状況は解消されたが、医学的な解決策がないことからパンデミックのコントロールは困難であり、秋には新たな制限を課すことを余儀なくされた国もあった。このような状況において、政府は中央銀行と共に大規模な介入を行った。企業及び家庭を支援するため、財務支援策や非常に柔軟な金融政策を実施した。ワクチン・キャンペーンの開始、米国においてジョー・バイデンの勝利により政治的な可視性が改善されたこと、英国のEU離脱合意及び欧州復興計画の認可によって当年度末にはかすかな希望が見えてきた。

パンデミック対応における政府及び中央銀行の経済支援

ユーロ圏においては、最初のロックダウンにより当年度上半期に活動は大きく落ち込み、歴史的な景気後退となった。夏にはロックダウン措置が解除されたことで成長は急速に回復したが、上向き傾向は長続きしなかった。秋には再び感染が拡大し、当年度末まで健康のための制約が強化された。欧州経済は、こうした制限に適応することができた。その影響は春と比べると大幅に弱まったが、様々な経済セクターに大きな分断をもたらした。倒産及び解雇を抑えるため、政府は、緊急措置と過去に例のない加盟国間の協力を利用して、前例のない財政支援を展開した。承認された7,500億ユーロの欧州復興計画は、融資、補助金及び共通債から構成された。ただし、こうした措置により公債が増大することは避けられない。このため欧州中央銀行は非常に柔軟な金融政策を実施した。この金融政策は、金利への影響を抑えるため大幅に強化されてきた。極めて良好な財政状態の確保と銀行及び投資家の流動性支援のため、新たな資産購入枠が展開され、数回にわたり拡大された。

米国においては、当年度上半期に実施された健康に係る措置はユーロ圏と比べると緩やかであったため、景気の悪化も小規模であった。しかしながら、米国内における健康状況は依然として非常に偏りがあり、パンデミックの波が複数回にわたって発生したため、制限をかけ続ける必要があった。家庭と企業に対する支援が極めて重要な役割を担い、米国経済は驚くほど強靱であった。最初の大規模な景気刺激策は、春に承認され（3兆米ドル超、すなわちGDPの約15%）、家計所得の上昇によるラグ効果に牽引された消費によって、第4四半期まで経済に影響を与え続けた。ただし、この財政支援が徐々に消費され、また休暇後にパンデミックが再燃する中で成長が再び落ち込むリスクを考慮して、米国議会は12月に8,920億米ドルの新たな景気刺激策を承認した。米国の連邦準備制度（FED）は、主要金利の利下げ（-150bps。（0%；0.25%）まで）、大規模な資産購入並びに企業及び地方当局の資金調達のための前例のないプログラムにより歴史的な金融支援を行った。FEDは当年度下半期に金融政策をさらに緩和する必要はなかったが、長期にわたる支援を行った。

中国は、パンデミックによる影響を最初に受けたが、確実な健康管理と世界的な需要の増加により徐々に世界の成長エンジンとしての役割を取り戻してきた。中国は徐々に正常化し、第2四半期には危機前のGDP水準に戻り、年度末にはプラスの成長率を記録することができた。また、先進国及び周辺諸国（11月中旬に締結された新たなアジア太平洋自由貿易協定「RCEP」の加盟国を含む。）の産業セクターの活性化にも貢献している。他の新興国においてはパンデミックのコントロールは依然として非常に困難である。しかしながら、健康のための制約の実施による経済への影響は先進国と比べると大きくなかった。これらの国々は全てが中国という大国から等しく恩恵を受けたわけではなかったが、新興国は当年度後半に回復したコンフィデンスを利用することができ、強力な財政支援と商品価格の回復を続けた。

原油価格は、米国のベンチマークであるWTIが一時的にマイナスになったこと及び貯蔵容量をめぐる緊張と需要の消失により4月まで非常に急速に下落したが、その後回復した。この回復は、経済の段階的な再開と世界規模での急激な減産に牽引されたものであった。アジア、特に中国における需要の力強さが当年度末のブレント価格の強力な上昇に寄与し、1バレル当たり50ドル前後で落ち着いた。上昇は、減産に柔軟な態度を示すことで、価格を持続的に支えるOPEC+（OPEC+ロシア）の決定が主な要因である。

国際政治に関連した可視性の向上

米国では、民主党のジョー・バイデンが大統領選挙に勝利した。民主党は、2021年1月5日のジョージアでの選挙を経て最終的に上院で勝利する前に下院で過半数を維持した。ジョー・バイデンは、パンデミック対策、新たな復興計画の承認、インフラへの大規模な投資及び地球温暖化対策を優先して行う予定である。国際的には、特に先進国における商業リスクの軽減が重視されている。中国は、引き続き米国政府の外交政策の中心となるであろう。

欧州では、英国の突然のEU離脱に向けた1年にわたる混乱した議論の後、英国のEU離脱に伴う移行期間が終了する7日前の12月24日に合意に至った。関税の導入を回避する物品の自由貿易協定を承認するため、イギリス政府とベルギー政府は漁業権や公正な競争レベルの維持といった障害ポイントについて歩み寄った。しかしながら、いくつかの要因が英国ポンドに対するプラスの影響を減速させた。実際、国境管理は今後も必要であり、合意にはサービスが含まれておらず、COVID-19の変異型の発生により同国は再びロックダウンに追い込まれた。経済及び物流コストは、英国と企業にとって重要なものとなるであろう。

フランスでは、パンデミックを背景に歴史的な景気後退に見舞われた

フランスでは、ロックダウン措置が2020年3月17日から実施され、当年度上半期のGDPは大幅に減少した。ユーロ圏では、フランスはロックダウン期間の長期化により成長という点で最も影響を受けた国の1つであり、4月に-30%程度の活動が失われた。5月中旬からロックダウン措置が解除され、政府の支援策によって夏には非常に力強い成長の回復が見られた。雇用と家計の購買力を維持し、倒産を抑えるため、危機後に備えた1,000億ユーロの復興計画を展開するまでの間、短時間就労、国家保証付き融資及び連帯基金を導入した。しかしながら、秋には強力なパンデミックの再燃により、健康のための制約が復活したことにより景気回復は終わり、10月末には2度目のロックダウンに至った。活動に対する損害は最初のロックダウンより小さかったものの（11月の活動の損失は-12%）、サービス等の一定のセクターには大きな打撃を与えた。COVID-19の新規患者数のペース減少は期待していたほど強力ではなく、ロックダウンが12月15日に解除された後、一定の活動を再開するプログラムの遅れにつながった。

1.2 規制環境

2008年の金融危機以降、銀行規制の枠組みは大幅に拡充されている。国際的な若しくは欧州レベルで又はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが営業する国々において、様々な当局が発する措置は重大な影響力を持つ可能性が高い。こうした規則の遵守は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野、活動及び地理的な市場の全てに関わるものであり、大規模な人材及び物的資源の動員を必要とする。

2020年度はCOVID-19のパンデミックに関連する数多くの規制上の変更、過去に開始されたプロジェクトの完了及び新たなリスク分野における枠組み強化が顕著であった。主要な変更は以下のとおりである。

- ・ 当年度の初めにCOVID-19が世界規模で広がったことにより、中央銀行、規制当局及び監督当局はあらゆるレベルで大規模な対応を行った。銀行が経済を支え、今回のパンデミックにより生じた経済及び財政上の衝撃に耐えられるよう、複数の規制上の調整が行われた。
- ・ トレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）を含む、バーゼルIII合意の最終化の一環として予定されているプルーデンス措置の実施を1年延期して2023年に開始することとした。
- ・ 健康危機を背景に適用されたローン返済猶予に関する欧州銀行監督局（EBA）のガイドライン。EBAは、パンデミックの第1波において満期延長の恩恵を受けたローンを条件緩和したローンとして自動的に分類変更しないことを認めた。
- ・ COVID-19危機に対応する第2次欧州自己資本規則（CRR2）の改正（いわゆる「クイックフィックス」改正）。これは、経済に対する銀行の貸付及び融資能力を高め、パンデミックに関連する損失を吸収することを目的としている。特に、IFRS第9号の適用、ソフトウェア投資に係るプルーデンシャルな取扱いの改訂及びレバレッジ比率に対する特定の措置について経過規定を導入した。
- ・ 複数の規制要件の延期若しくは緩和及び／又は単一監督メカニズム（SSM）に基づき作成される規制当局に対する報告書、とりわけ2020年度の監督上の検証・評価プロセス（SREP）に関連した合理化。またEBAが当初2020年に予定されていた欧州の銀行に対するストレステストを延期したこと及び金融安定高等評議会（HCFS）が設定したカウンターシクリカルバッファを撤廃したことも注記するに値する。
- ・ 変更は、欧州銀行パッケージ（CRR2／CRD5／BRRD2）及び現在最終化が行われている銀行機関の内部統制に係る2014年11月3日付命令の改訂に基づいて統合された。これは以下に関するものであった。
- ・ リスクマネジメント

- ・ ガバナンス
- ・ 資本管理、とりわけ保険子会社への投資のブルーデンシャルな取扱いに関連した、いわゆる「デンマーク妥協」システムの延長
- ・ MREL比率に関する要件設定を含む破綻処理条件
- ・ 特定のリスク分野に関する規制の枠組みを強化するため、欧州中央銀行（ECB）及びEBAを含む欧州当局による複数のガイドライン、原則及び指針が当年度中に発表され又は発効した。とりわけ以下に関するものである。
 - ・ 情報通信技術（ICT）のリスクマネジメント及びセキュリティに係るEBAガイドラインが発効したことによるIT及びサイバーセキュリティに関するリスクマネジメント
 - ・ 気候及び環境リスクに係るECB指針の公表並びにACPRによる気候関連リスクに関するストレステストの実施による気候リスクマネジメント
 - ・ このトピックに関するEBAガイドラインの発効による外注管理
 - ・ 2020年に開始された協議を経てECBが2021年1月に公表した改訂指針の主題であるブルーデンシャルな連結
- ・ 英国は2020年1月31日に欧州連合（EU）を正式に離脱した。その後、2020年12月31日までの移行期間が経過し、英国は最終的に単一市場から撤退した。EU離脱後の規則は、2021年1月1日に発効した。銀行にとっては、この撤退により複数の営業上の影響があった。特に、現地ニーズを持たないEU顧客の英国で認識されているエクスポージャーのEU内への送金である。
- ・ 2020年12月、HCSFは住宅ローンの貸出基準に関する勧告を強化し、2021年夏以降は措置に法的拘束力が生じることについて注意を促した。
- ・ 2020年にマネーロンダリング及びテロ資金供与防止（AML/CTF）に関するものを含む、銀行のコンプライアンスに関する複数の規制が公表された。すなわち、第5次AML/CTF指令及び資産凍結メカニズムを強化する命令のフランス国内法への移行である。2021年1月にAML/CTFに係る新たな命令並びに資産凍結メカニズム及び内部統制について取り組みの結果が公表された。欧州レベルでは、AML/CTFへの協力及び情報交換に係る一連のガイドラインが発効した。

2021年に複数の規制上の問題が協議の中心に残っている。

- ・ バーゼルIII合意の最終化、とりわけアウトプットフロアの算定の基礎の欧州法（CRR3/CRD6）への移行
- ・ ITリスク（ITオペレーショナル・レジリエンス指令、DORA）及び気候リスク（持続可能な欧州分類法の実施及び非財務情報に関する欧州指令の改訂）を含む、いわゆる「新興」リスクの監視要件
- ・ 金融コングロマリット、とりわけリスク集中とグループ内エクスポージャーに関する新たな規制報告
- ・ 保険会社に特定の影響を与えるIFRS17の実施準備
- ・ 2021年度から段階的に施行される参照金利（IBOR）の国際的改革。EU内では、契約管理及び相殺並びに会計上の変更に関する取り組みを含む改革の終了時にESTR（ユーロ短期金利）がEONIAに代わる予定である。

2 BFCMの活動及び連結業績

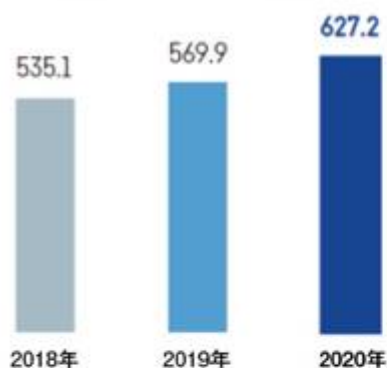
2.1 BFCMの活動及び連結業績－連結範囲

2.1.1 主要な数値

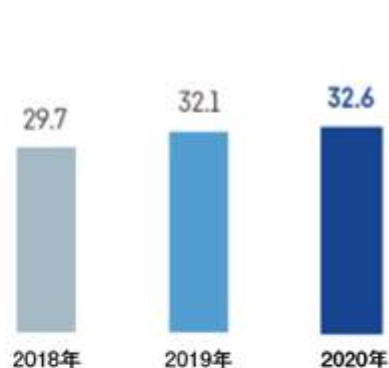
（単位：百万ユーロ）	2020年度	2019年度	2018年度
銀行業務純益	10,262	10,865	10,354
営業利益	2,091	3,641	3,498
当期純利益／（損失）	1,508	2,663	2,440
グループに帰属する当期純利益／（損失）	1,284	2,282	2,084
費用収入比率*	59.2%	57.3%	58.4%

* 銀行業務純益に対する一般営業費（間接費）の割合

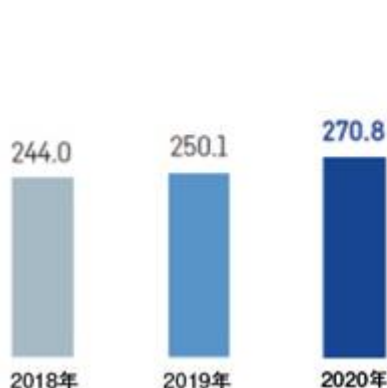
財政状態計算書合計
(十億ユーロ、12月31日現在)



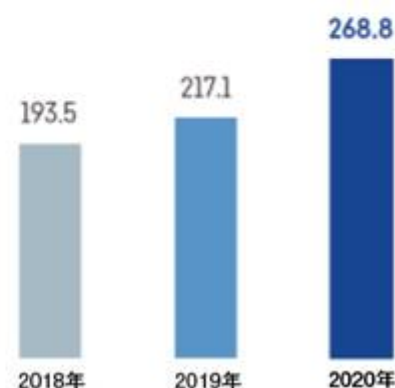
自己資本
(十億ユーロ、12月31日現在)



顧客への貸出金(純額)
(十億ユーロ、12月31日現在)



顧客預金
(十億ユーロ、12月31日現在)



2.1.2 連結財政状態計算書の分析

BFCMのIFRSに準拠した財政状態計算書の合計は、2019年12月31日現在の5,699億ユーロに対して2020年度末現在は6,272億ユーロであった（+10.1%）。

2020年12月末現在の顧客預金残高の合計は2,688億ユーロであり、当座預金口座（375億ユーロ増）及び定期預金（52億ユーロ増）の持続的成長により2019年度比で23.8%増であった。

2020年度末における顧客貸出金残高（純額）の合計は、2019年度比で8.3%増の2,708億ユーロであった。設備投資用貸出金残高は4.1%増の745億ユーロとなった。

負債の部における増加は、主に、顧客に対する債務（517億ユーロ増）及び金融機関に対する負債（49億ユーロ増）に関するものであった。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、2019年12月31日現在の189億ユーロに対して、2020年度は155億ユーロであった。

金融機関に対する負債は、前年度の399億ユーロに対し、49億ユーロ増の448億ユーロとなった。

財政状態計算書の負債の部における「顧客に対する債務」は、顧客の貯蓄預金（未収利息を含む。）である。これらの預金は、2020年度末において23.8%増の2,688億ユーロとなった。このうちCICの事業体が単独で約79%（2,135億ユーロ）を占めており、ドイツのタルゴバンクが8%（212億ユーロ）、BECMが7%（193億ユーロ）となっている。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の有価証券の発行額は、合計1,273億ユーロで、前年度から1.8%増加した。債券が残高640億ユーロでこの大半を占め、銀行間証券と譲渡性負債証券（合計で582億ユーロ）がこれに続いた。残りは、譲渡性預金証書及び関連する債務で構成されている。

保険契約者に対する義務にあたる保険契約に関連する負債は、合計で1,126億ユーロ（+1.2%）となった。このうち577億ユーロは顧客の貯蓄であった。

負債として認識される非支配持分（2020年度末において40億ユーロ）の大半は、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）に所属する他のクレディ・ミュチュエルのグループ及びコフィディ・グループの外部株主に関連している。

グループに帰属する株主資本は合計285億ユーロであり、前年度から2.6%（724百万ユーロ）増加した。

資産の部においては、銀行間市場投資は、現金資産及び中央銀行における資産991億ユーロ及び金融機関における資産548億ユーロで構成されている。

対顧客債権の合計は、2,501億ユーロから増加して、2020年度末には2,708億ユーロとなった（8.3%増）。

全貸出金の77%は、CICの事業体を通して貸し付けられている（2,087億ユーロ）。ドイツのタルゴバンクの貸出金ポートフォリオ（194億ユーロ）は、貸出金残高合計の7%を占め、BECM（174億ユーロ）及びコフィディ・グループ（131億ユーロ）がこれに続いた。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、前年度の318億ユーロに対して、277億ユーロとなった。

のれん（40億ユーロ）は、主に、2008年12月のタルゴバンク・ドイツ株の取得（29億ユーロ）、2009年3月初旬のコフィディ・グループの株式の取得（457百万ユーロ）及びCIC株の取得（残存のれん506百万ユーロ）のほか、2016年7月に買収したファクトフランス・SA（FactoFrance SA）の株式の取得（68百万ユーロ）によるものである。

2.1.3 連結損益計算書の分析

（単位：百万ユーロ）	2020年度	2019年度	変動率
銀行業務純益	10,262	10,865	- 5.5%
一般営業費	- 6,077	- 6,226	- 2.4%
単一破綻処理基金への拠出金及び監督費用を含む	- 216	- 174	+ 24.2%
営業総利益／（損失）	4,185	4,639	- 9.8%
リスク費用	- 2,094	- 998	x 2.1
確定済リスク費用	- 966	- 884	+ 9.3 %
未確定リスク費用	- 1,128	- 114	x 9.9
営業利益	2,091	3,641	- 42.6%
その他の資産及びECC [*] に係る純損益	138	145	- 4.9%
税引前利益／（損失）	2,229	3,786	- 41.1%
法人税	- 721	- 1,124	- 35.8%
当期純利益／（損失）	1,508	2,663	- 43.4%
非支配持分	224	380	- 41.2%
グループに帰属する当期純利益	1,284	2,282	- 43.7%

* ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の純損益の比例持分

銀行業務純益（NBI）

リテール・バンキングの銀行業務純益は、低金利による金利マージンの圧迫及び手数料の減少（－1.3%）により、2020年度に1.3%減少して7,352百万ユーロとなった。

保険業務純益は、保険契約者に対する支援の増加（とりわけ相互復興特別給付金等の強力な契約外措置によるもの）、金利の低下及び市場のボラティリティにより、21.1%減の1,360百万ユーロとなった。

プライベート・バンキングの銀行業務純益は、インフローと資産管理の両面で非常に活発な年を経て、9.5%増加して626百万ユーロとなった。

コーポレート・バンキングの銀行業務純益は、ストラクチャード・ファイナンスを中心として収益水準が良好であったことから、2020年度に381百万ユーロ（－0.5%）と安定を維持することができた。

資本市場は、商業活動の力強い成長が2019年の臨時のキャピタル・ゲインに関連した不利なベース効果の一部相殺し、2020年度に銀行業務純益は5.4%減の319百万ユーロとなった。

プライベート・エクイティの投資及び売却活動の水準は良好であったが、銀行業務純益（2020年度に190百万ユーロ）は28.2%減少した。一部のポートフォリオ投資の純損益を通じた公正価値による評価が減少したことに影響を受けている。

一般営業費及び営業総利益

一般営業費は、2019年度と比べて2.4%減の6,077百万ユーロとなった。

これらの費用は、2019年度には174百万ユーロであった単一破綻処理基金への拠出金及び監督費用⁽¹⁾が2020年度は24.2%増の216百万ユーロとなったことに影響を受けている。

全体的な費用収入比率は59.2%であった。

営業総利益は、前年度比9.8%減の4,185百万ユーロに縮小した。

(1) ECBの単一破綻処理基金（SRF）への拠出金、預金保証基金への拠出金、ECB管理費用、地方当局の支援基金、ACPR管理費用への拠出金、ECBの単一破綻処理委員会（SRB）に関連する管理費、AMF拠出金。

リスク費用及び不良債権

2020年度のリスク費用は、2019年度と同費用（998百万ユーロ）の2倍を超える2,094百万ユーロであった。

正常債権に係る引当金（未確定リスクの費用－ステータス1及び2）の増加は、2019年度の114百万ユーロから増加して、2020年度は1,128百万ユーロとなった。これが、当年度のリスク費用の合計額の増加の大部分を説明する。

この増加は、プルーデンス方針と将来のリスク悪化予測を反映し、引当金の割合を状況に応じて修正するとともに最も影響を受けやすいとみられる経済セクターに一括で割り当てることとなった。

健康状況の推移に関する不確実性に鑑みて、また経済へのより持続的な影響を考慮して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは上半期の計算において引当金の積立努力を維持強化した。

- ・ 正常債権（S1&S2）については、当年度上半期に決定したシナリオの重み付けが維持された。この重み付けでは、悲観的なシナリオを強化し（2019年度の40%に対して2020年度は75%）、楽観的なシナリオを抑制した（2019年度の10%に対して2020年度は1%）。その結果、中立のシナリオは2019年度の50%から2020年度は24%に低下した。
- ・ 当年度上半期の措置に従って、脆弱なセクターに対してセクター別の引当金が計上された。

引当金の割合 (債務不履行時のネット・エクスポージャーに適用される)

影響を受けやすいセクター	大企業	リテール・バンキング
A	10.5%	14.0%
B	7.5%	10.0%
C	4.5%	6.0%

A：ホテル、レストラン

B：旅行業及び季節活動；航空輸送；レンタカー

C：専門的流通；自動車業界；運輸業界；航空関連の下請業者

確定済リスクの費用（ステータス3）は82百万ユーロ増加した。これは、多様な貸出金ポートフォリオによる良質な資産を反映していた。

不良債権比率は、2019年度末の3.9%と比べて減少し、2020年度末には3.7%と前年比で減少し、カバーレージ比率は53.4%であった。

貸出金残高に対する割合として、顧客リスク費用は2019年度末の39ベシス・ポイントと比べて、2020年度には63ベシス・ポイントとなった。

(単位：十億ユーロ)	2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
顧客への貸出金（正味残高）	270.8	250.1	244.0
顧客への貸出金残高の総額	279.0	257.3	250.8
不良債権総額	10.5	10.1	9.5
債権の減損に係る引当金	8.1	7.2	6.8
そのうち不良債権の減損に係る引当金	5.6	5.6	5.3
そのうち正常債権の減損に係る引当金	2.5	1.6	1.5
貸出金総額に占める不良債権の割合	3.7%	3.9%	3.8%
不良債権に係るカバーレージ比率	53.4%	55.0%	55.9%

税引前利益／（損失）

税引前利益は2,229百万ユーロで、前年比41.1%減であった。これはリスク費用の急増による負の影響によるものである。

当期純利益／（損失）

当期純利益は、2019年度の2,663百万ユーロに対して、2020年度は1,508百万ユーロとなった（－43.4%）。この減少は、収益に影響する危機状況及びとりわけCOVID-19のパンデミックにより発生したリスクに関する高い不確実性を反映しており、正常債権の増加分の慎重な割当につながっている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体との取引

BFCMの2020年度の連結営業総損失は、BFCMの連結範囲に含まれないクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体（主に地元銀行及びCFCM）との取引に関連して、マイナス277百万ユーロとなった。

こうした取引による純受取利息は、2019年度の382百万ユーロに対して、2020年度は合計で375百万ユーロとなった。純手数料はマイナス18百万ユーロに増加した。これらの事業体により認識されたその他の活動に関する費用純額は、2019年度の467百万ユーロに対し、2020年度は520百万ユーロであった。

2020年12月31日現在、BFCMの連結範囲に含まれないクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体に対する貸出金残高は、合計で309億ユーロであった。

2.1.4 事業別業績の分析

以下に記載する事業は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの組織構造に対応している。また、「第一部 企業情報－第6 経理の状況－1 財務書類－連結財務書類の注記2－事業セグメント別及び地域別の損益計算書の分析」及び企業結合の維持について記載されている「第一部 企業情報－第6 経理の状況－1 財務書類－連結財務書類の注記3－連結の範囲」も参照のこと。

2.1.4.1 リテール・バンキング

（単位：百万ユーロ）	2020年度	2019年度	変動率
銀行業務純益	7,352	7,449	- 1.3%
一般営業費	- 4,279	- 4,373	- 2.1%
営業総利益／（損失）	3,073	3,077	- 0.1%
リスク費用	- 1,791	- 855	x 2.1
確定済リスクの費用	- 855	- 756	+ 13.0%
未確定リスクの費用	- 936	- 98	x 9.5
営業利益	1,282	2,222	- 42.3%
その他の資産及びECC [*] に係る純損益	- 4	- 8	- 55.8%
税引前利益／（損失）	1,278	2,214	- 42.3%
法人税	- 505	- 752	- 32.9%
当期純利益／（損失）	773	1,461	- 47.1%

* ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の純損益の比例持分

リテール銀行及び保険活動の銀行業務純益は、2019年度と比べて1.3%の微減により7,352百万ユーロとなった。

営業費用は十分に抑制されており（2.1%減）、営業総利益は3,073百万ユーロでほぼ安定していた。

グループ全体について、その収益の強靭さ（－1.3%）にもかかわらず、リテール・バンキングの当期純利益は、リスク費用（937百万ユーロ）の急増により影響を受けた。そのうち99百万ユーロは確定済リスクの費用で、838百万ユーロは未確定リスクの費用であった。

2.1.4.2 保険

（単位：百万ユーロ）	2020年度	2019年度	変動率
保険業務純益	1,360	1,723	- 21.1%

一般営業費	- 603	- 600	+ 0.6%
営業総利益／（損失）	757	1,123	- 32.6%
その他の資産及びECC [*] に係る純損益	2	97	有意差なし
税引前利益／（損失）	759	1,220	- 37.8%
法人税	- 251	- 362	- 30.7%
当期純利益／（損失）	508	859	- 40.8%

* ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の純損益の比例持分

COVID-19のパンデミックにより発生した健康及び経済の危機は、2020年にグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）の活動と業績に強く影響した。当年度は、連帯を示し、困難な時期に顧客を支える機会となった。

アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（Assurances du Crédit Mutuel）（ACM）は、このため総額200百万ユーロの強力な連帯措置をとることを決定した。

長引く低金利により追加引当金が生じた。株式市場の下落は、国際会計基準（IFRS）に基づき評価されるGACMの財務成績に負の影響を与えた。

このためGACMによる利益への寄与は、2019年12月31日現在（859百万ユーロ）と比べて40.8%減の508百万ユーロとなった。この減少は、ACMが決定した保険契約者に有利な共同組合としての意思表示と事業の十分な耐性を反映したものである。

2.1.4.3 プライベート・バンキング

（単位：百万ユーロ）	2020年度	2019年度	変動率
銀行業務純益	626	572	+ 9.5%
一般営業費	- 413	- 413	- 0.1%
営業総利益／（損失）	213	159	+ 34.3%
リスク費用	- 32	6	有意差なし
営業利益	181	165	+ 10.0%
その他の資産及びECC [*] に係る純損益	0	2	有意差なし
税引前利益／（損失）	181	166	+ 9.0%
法人税	- 39	- 33	+ 18.9%
当期純利益／（損失）	142	133	+ 6.5%

* ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の純損益の比例持分

プライベート・バンキング子会社の事業は2020年に堅調であり、非常に健全な水準の新規資金を有し、当年度末の貯蓄預金は9.2%増の1,359億ユーロとなった。この増加は、預金（+4.8%）と金融貯蓄（+10.3%）の両方に関係している。

貸出金残高は7.6%増の157億ユーロとなった。

プライベート・バンキングの収益（626百万ユーロ）は、商業活動が好調であったことから2019年度と比べて9.5%増加した。

一般営業費は、合計413百万ユーロとなり、2019年度と比べて変化はなかった。

リスク費用は、2019年度の6百万ユーロの純戻入に対し、2020年度には32百万ユーロの正味引当金を計上した。

よって営業利益は10%増の181百万ユーロ、当期純利益は6.5%増の142百万ユーロとなった。

2.1.4.4 コーポレート・バンキング及び資本市場

（単位：百万ユーロ）	2020年度	2019年度	変動率
銀行業務純益	700	720	- 2.8%
一般営業費	- 347	- 347	+ 0.1%

営業総利益／（損失）	353	373	- 5.5%
リスク費用	- 272	- 141	+ 92.9%
営業利益	80	232	- 65.4%
その他の資産及びECC [*] に係る純損益	4	0	有意差なし
税引前利益／（損失）	85	232	- 63.6%
法人税	- 11	- 19	- 41.9%
当期純利益／（損失）	74	214	- 65.5%

^{*} ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の純損益の比例持分

コーポレート・バンキング

預金残高は2020年度末現在で60億ユーロ超の増加により158億ユーロとなり、貸出金残高は194億ユーロで安定していた。コーポレート・バンキングによる銀行業務純益は、マージン、預金獲得及び貸出条件を圧迫する低金利の中で2020年度に0.5%減少した。

費用は抑制されていたが（+1.6%）、正常債権に対するリスク費用に多額の割当て（178百万ユーロ、すなわち78ベース・ポイント）を行ったため、当期純利益は2019年度の133百万ユーロと比べて6百万ユーロに急激に減少した。

資本市場

2020年12月末における資本市場の銀行利益純益は319百万ユーロとなった（2019年12月末現在は337百万ユーロであった。）。

投資事業分野（フランス、ニューヨーク及びシンガポールの支店並びにシゴニュー・マネジメントSAを含む。）は、223百万ユーロのIFRSに基づく銀行業務純益を生み出し、2019年12月31日と比べて改善した（ただし、2019年度のニューヨークにおける特別な銀行業務純益である34百万米ドルを除く。）。

商業活動（CIC・マーケット・ソリューションズ及びシンガポール）は非常に活発であり、支払手数料81百万ユーロ（7%増）を控除後のIFRSに基づく銀行業務純益は2019年12月31日と比べて8百万ユーロ増加して95百万ユーロとなった。

2.1.4.5 プライベート・エクイティ

（単位：百万ユーロ）	2020年度	2019年度	連結範囲を同一とした場合の変動率 [*]
銀行業務純益	190	265	- 34.1%
一般営業費	- 65	- 51	+ 9.3%
営業総利益／（損失）	126	214	- 44.5%
リスク費用	- 1	0	有意差なし
税引前利益／（損失）	125	214	- 44.9%
法人税	3	- 1	有意差なし
当期純利益／（損失）	128	213	- 43.2%

^{*} 2020年度に連結範囲に加わったCIC・キャピタル・スイス・SA（CIC Capital Suisse SA）、CIC・キャピタル・カナダ・インク（CIC Capital Canada Inc.）、CIC・キャピタル・ベンチャーズ・ケベック（CIC Capital Ventures Quebec）及びCIC・キャピタル・ドイチュラント・GmbH（CIC Capital Deutschland GmbH）を除く。

健康危機により非常に悪化した経済状況は一部の保有株式の価値に影響を及ぼしたが、それにかかわらず2020年度は処分に関して記録的な年であった。

同時に前年比37%増の580百万ユーロが投資され、これには238.5百万ユーロに相当する20件の新規オペレーションが含まれた。

2.1.4.6 IT、ロジスティックス、メディア及び持株会社

下表は、IT、ロジスティックス、メディア及び持株会社の事業分野における2019事業年度及び2020事業年度の利益／（損失）を構成する要素を示すものである。

(単位：百万ユーロ)	2020年度	2019年度	変動率
銀行業務純益	103	223	- 53.9%
一般営業費	- 440	- 530	- 17.0%
営業総利益／（損失）	- 337	- 307	- 9.9%
リスク費用	3	- 7	有意差なし
営業利益	- 335	- 314	- 6.4%
その他の資産及びECC [*] に係る純損益	136	55	有意差なし
税引前利益／（損失）	- 199	- 260	+ 23.5%
法人税	81	42	有意差なし
当期純利益／（損失）	- 118	- 217	+ 45.8%

* ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の純損益の比例持分

IT、ロジスティックス、メディア及び持株会社の事業分野は、2019年度の223百万ユーロに対して、2020年度には103百万ユーロの銀行業務純利益を計上した。当期純損失は、2019年度は217百万ユーロの損失であったのに対して、2020年度は118百万ユーロであった。

2.1.5 代替的業績測定指標

代替的業績測定指標（APM）－フランス金融市場庁（Autorité des marchés financiers (AMF)）の一般規則第223-1条／ESMAの方針（ESMA/2015/1415）

標題	定義／計算方法	比率の使用理由
費用収入比率	連結損益計算書の項目に基づいて計算される比率 一般営業費（連結損益計算書の項目「一般営業費」と「有形固定資産及び無形資産に係る減価償却費、償却費及び引当金に対する繰入／戻入」の合計）と「IFRSにおける銀行業務純益」の比率	銀行の業務効率の測定
貸出金残高に関連する全体的な顧客リスク費用（％又はベースス・ポイントを単位として表記される）	期末の総貸出金残高について連結財務書類注記に基づく顧客リスク費用	財政状態計算書上の信用コミットメントの割合としてリスクレベルを評価することが可能になる
リスク費用	公表された連結損益計算書に記載される項目「カウンターパーティー・リスク費用」	リスクレベルの測定
顧客への貸出金	連結財政状態計算書の資産の部に記載される項目「償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権」	顧客への貸付活動の測定
未確定リスクの費用	12ヶ月の予想損失（S1）＋満期における予想損失（S2）－財務書類の注記を参照のこと。IFRS第9号の適用。個別の減損が客観的に示されていない全ての金融資産について減損が認識される。	未実現リスクのレベル測定

顧客預金、預金会計	連結財政状態計算書の負債の部に記載される項目「償却原価で測定する顧客に対する債務」	財政状態計算書の資金源の観点からの顧客活動の測定
貯蓄型保険商品	顧客が保有する生命保険の残高－管理データ（保険会社）	生命保険の観点からの顧客活動の測定
金融貯蓄；カストディで保有されている管理貯蓄	顧客が保有している又はカストディ（証券口座、UCITS等）で保有されている財政状態計算書に計上されない貯蓄残高－管理データ（グループ企業）	オフ・バランスシートの資金の観点からの代表的な活動の測定（生命保険を除く。）
貯蓄合計	会計預金、貯蓄型保険商品及び銀行金融貯蓄の合計	貯蓄の観点からの顧客活動の測定
一般営業費；管理費用	公表された連結損益計算書の項目「一般営業費」と「有形固定資産及び無形資産に係る減価償却費、償却費及び引当金に対する繰入／戻入」の合計	一般営業費のレベル測定
金利マージン；純利息収益；純受取利息	連結損益計算書の項目に基づいて計算される。 利息の受取額と利息の支払額の差 －利息の受取額＝公表された連結損益計算書の項目「受取利息及び類似収益」 －利息の支払額＝公表された連結損益計算書の項目「支払利息及び類似費用」	代表的な収益性の測定
貸出金／預金比率；コミットメント係数	連結財政状態計算書の項目を使用して計算される比率：顧客預金（連結財政状態計算書の負債の部における「顧客に対する債務」の項目）に対する顧客への貸出金合計（連結財政状態計算書の資産の部における「顧客への貸出金及び債権」）の割合として表示される比率）	外部リファイナンスへの依存度の測定
カバレッジ比率	信用リスクに係る引当金（S3減損）の、規制に基づいてデフォルトと認識される残高総額（個別減損S3の対象となっている債権の総額）に対する比率として計算されることで決定される	このヘッジ率は、デフォルトに陥った貸出金（「不良債権」）に関連する最大残余リスクを測定する
貸出金総額に占める不良債権の割合	個別の減損の対象となる債権残高の総額（S3）と顧客への貸出金の総額の比率（連結財務書類の注記「顧客への貸出金及び債権」に基づき計算：債権総額＋ファイナンス・リース）	資産の質に関する指標

代替的業績指標（API）、財務書類との調整（単位：百万ユーロ）

費用収入比率	2020年度	2019年度
一般営業費	- 6,077	- 6,226
銀行業務純益	10,262	10,865
費用収入比率	59.2%	57.3%

貸出金残高に関連した顧客リスク費用	2020年12月31日	2019年12月31日
顧客リスク費用	- 1,748	- 991
顧客への貸出金総額	278,953	257,341
貸出金残高に関連した顧客リスク費用	0.63%	0.39%

カバレッジ比率	2020年12月31日	2019年12月31日
減損（S3）	5,576	5,562
個別減損債権、総額（S3）	10,451	10,108
カバレッジ比率	53.4%	55.0%

不良債権比率	2020年12月31日	2019年12月31日
個別減損債権、総額（S3）	10,451	10,108
顧客への貸出金総額	278,953	257,341
不良債権比率	3.7%	3.9%

2.2 最近の動向と見通し

2.2.1 後発事象

該当事項なし。

2.2.2 見通し

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、健康危機によって悪化した経済及び社会の混乱に対応するため、その環境及び社会コミットメントに一致した形で、技術及び人材の投資を加速すべく2020年度末に2019-2023戦略計画を改訂した。

この計画は、より速く、かつより遠くまで到達し、共同組合の理念を堅持することで顧客、構成員及び潜在的顧客の日常的な信頼を得るための基盤となるものである。同計画は以下の4つの優先事項に基づいている。

- ・ デジタル世界において顧客関係に基づく参照銀行であること
- ・ 世界の変化に対応して尽力する銀行であること
- ・ 革新的なマルチサービス銀行であること
- ・ 共同組合モデルの開発サービスを堅固なものとする

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その独自性と価値を確認し、共通の原動力の周りに技術とエネルギーを結集させるため、2020年10月にレゾン・デートル (*raison d'être*) 「共に、耳を傾け、行動すること (*Ensemble, écouter et agir*) 」を採択した。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ミッションを有する企業 (*entreprise à mission*) の地位を採用した最初の銀行となった。

3 BFCMの活動及び親会社の業績

3.1 BFCMの事業活動

BFCMの主要な事業活動は以下のとおりである。

- ・ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中心的なリファイナンス機関
- ・ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの集合投資事業の預託機関
- ・ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社の親会社及びそれらの業務の調整

中心的なリファイナンス機関

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの集中的な財務管理は、堅実な規則及び市場の資金源にアクセスするための効果的なシステムに基づいている。

コマーシャル・バンキング事業のギャップは中長期資金で補填され、一方で流動性バッファは短期金融市場のリファイナンスが活用される。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、数多くの適切な発行プログラムを有しており、公募債及び私募債を通じて、国際的なレベルで主要地域の投資家へのアクセスを提供している。このメカニズムは、十分な流動性準備金によって支えられ、規制上の比率に準拠し、厳しいストレスに耐えうるよう調整されている。

2020年度は、COVID-19のパンデミックが発生したことにより、欧州中央銀行（ECB）を含む中央銀行の支援策の大幅かつ長期にわたる強化が求められた。同時に印象的な財政支援策が、特に欧州委員会及び多くの国々によって実施された。

3月中旬の短期的な緊張を除くと、この大規模な支援策の開始前において、市場は特に有利な流動性の利用条件を備えた発行会社にとって概ね好調であった。

その発行プログラムの全てを通じて、BFCMはこの状況の恩恵を受けていた。

市場で調達された外部資金額の残高は、2020年12月末現在、1,470億ユーロであり、2019年度末と比較して2.4%増加した。

短期金融市場からの資金調達（1年未満）は、2020年度末現在の総額が486億ユーロであり、前年度から6.6%減少した。これは市場で調達された全資金の33%を占め、2019年度と比較して3ポイント減少した。グループのコミットメント係数が大幅に改善したことにより、中央財務部は短期資金の利用を減少させることができた。

中長期（MLT）資金の2020年度末現在の総額は984億ユーロであり、2019年度と比較して7.5%増加した。2020年度、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、主にBFCMを通じて、また規模は小さくなるが子会社であるクレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH（カバード・ボンドを発行して、最良の格付機関を利用している。）を通じて、145億ユーロのMLT資金を調達した。MLT資金の81.1%はユーロで調達され、残りの18.9%はグループの投資家多様化戦略の効率性を反映して外貨（米ドル、円、英ポンド及びスイス・フラン）で調達された。公募発行と私募発行の内訳は、それぞれ全体の63%と37%であった。2020年度に調達されたMLT資金の平均満期は6.2年であり、2019年度（5.7年）と比べて微増した。

2020年度のリファイナンス・プログラム

2020年度に調達された公募発行額は92億ユーロ相当であった。内訳は以下のとおりである。

- ・ BFCMによるシニアユーロ中期債（EMTN）の発行
 - ・ 10月に発行された750百万ユーロの7年満期債（グリーンボンド）
 - ・ 2月に発行された600百万英ポンドの5年超満期債
 - ・ 2月に発行された180百万スイス・フランの8年超満期債
 - ・ 11月に発行された10億米ドルの3年超満期債（US144A形式）
 - ・ 10月に発行された636億円の5年、7年及び10年満期債（サムライ形式）
- ・ BFCM（EMTN NPS形式）：1月、6月及び10月に発行した32.50億ユーロの10年満期債
- ・ クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH：1月及び4月に完了した30億ユーロの10年及び5年満期債

LCR及び流動性バッファ

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結範囲に係る流動性ポジションは、以下のとおりである。

- ・ 2020年度の平均LCRは165.2%（2019年度は142.8%）
- ・ 平均適格流動性資産（HQLA）の合計額は1,168億ユーロ。うち75%は中央銀行（主にECB）への預金連結範囲の流動性準備金総額の内訳は以下のとおりである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（単位：十億ユーロ）	2020年12月31日
中央銀行への預け金	102.1
LCR証券（LCRヘアカット後）	27.8
うちHQLA（レベル1）証券	22.1
その他の適格資産、中央銀行（ECBヘアカット後）	59.2
流動性準備金合計	189.1

流動性準備金は、今後12ヶ月のうちに満期となる市場資金の大半をカバーしている。

対象となるリファイナンス事業

2019年に承認された2件の融資枠について2020年に欧州投資銀行（EIB）と契約した。

- ・ 若手農業従事者及び気候変動の緩和を対象として、農業及びバイオエコノミー分野のSME及びISE向け100百万ユーロの融資パッケージ（気候変動の緩和に最低50%が拠出される。）。2020年12月にBFCMは最初のトランシェ（9年の期間で50百万ユーロ）の貸付を実行した。
- ・ 2020年4月：250百万ユーロの「SME及びISE III向けの貸付」パッケージ

さらに、COVID-19の危機に対するEU PLの対応の一環として、2020年4月に発表されたSME及びミッドキャップ向けのプログラムについて、健康危機で弱体化したSME及びISEの支援のため、EIBはBFCMに対し2020年6月に350百万ユーロを配分した。

この前例のないスキームは国家保証付き貸出金（SGL）を補完するものである。補助金付き貸出金により、同スキームは将来を構築するための投資ニーズを満たすことを目標としている。

集団投資事業（UCI）の預託機関

集団投資事業（UCI）、譲渡性証券への集団投資事業（UCITS）、オルタナティブ投資ファンド（AIF）及び証券化ビークルのカストディアン（Custodian）の役割は、これらのファンド及びビークルにおける株主の利益を保護することである。

この点に関して、カストディアンには以下の3つの規制上の義務がある。

- ・ 資産の保護預かり、すなわち、管理業務（主に市場性のある有価証券）とその他の金融商品（先渡金融商品及びその他の登録された金融商品）の記録保管。この責任は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの専門部署に委託されている。
- ・ 経営判断の規制遵守の確保
- ・ キャッシュ・モニタリング

カストディアンはまた、当該管理を管理会社から委任された場合には、契約上、負債管理を行うことができる。この業務は、主に、顧客による株式の引受及び償還の注文処理である。当該業務は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの専門部署が行う。

2020年度は、以下の事項が際立っていた。

- ・ カストディアン監査では、2019年10月1日から2020年9月30日までの期間にISAE 3402のタイプ2基準が確認され、その専門レベルが証明された。管理計画は有効にヘッジされ、カバレッジ比率は100%近くに達した。
- ・ カストディアンは、監督対象業務の範囲を拡大し、業務の頻度を増やすことにより、内部統制制度の開発を継続した。
- ・ 規制当局の要請により、カストディアンは年次情報ファイルを新しい標準様式で提出する。
- ・ カストディアンは、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントのUCIの販売の国際展開においてクレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズを支援した。
- ・ BFCMは、リスクベースアプローチに基づくセキュリティ基準に従って、関係を登録及びモニタリングするシステムを展開した。
- ・ 資産保管の分野国外のサブカストディアンの監督について、及びカストディアンが業務遂行時に利用する外部委託された必須サービスの監督について重要な取り組みが行われた。
- ・ BFCMは、フランス証券協会（AFTI）のカストディアン・グループの会議に出席した。

2020年12月末現在、BFCMは、総資産730億ユーロの929件のUCIのカストディアンとなっている。UCIの件数はわずかに減少し（－25件のUCI）、預金残高は2019年度末と比べて6.3%増加した。この変動は主に、UCITSの残高（特に期間中に20.7%増のマネー・マーケット・ファンド）が増加したことによるものである。

BFCMに預託されているUCIの大多数（UCIの件数の83.3%、残高の95.5%）は、グループの管理会社であるクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント、クレディ・ミュチュエル・ジェスチョン（Crédit Mutuel Gestion）、クレディ・ミュチュエル・キャピタル・プリヴェ、CIC・プライベート・デット及びデュプリー・トランサトランティック・ジェスチョンによって管理されている。

他の預託されたUCIは、主にプライベート・エクイティ及び証券化に特化しており、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル以外の約20の管理会社に分散している。

3.2 BFCMの年次財務書類についての経営陣の報告

3.2.1 貸借対照表

2020年12月31日付で承認された貸借対照表の総額は2,031億ユーロであり、前事業年度と比較して5.8%増加した。

負債の部においては、金融機関に対する負債は総額828億ユーロであり、主にグループの組織への期限付貸出金、要求払勘定（274億ユーロ）及びTLTROにに関連して買戻契約に基づいて付与された有価証券（171億ユーロ）から構成される。グループの組織への期限付貸出金は351億ユーロであり、その大半は子会社であるクレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH（258億ユーロ）並びにCIC及びその地方銀行（85億ユーロ）から集められた資金に由来する。

顧客に対する債務は総額94億ユーロである。この項目は主に、要求払口座貸方（86億ユーロ）並びに定期預金及び金融顧客からの借入金（8億ユーロ）で構成されている。

証券債務は総額860億ユーロであり、銀行間市場証券（40億ユーロ）、譲渡性負債証券（348億ユーロ）、社債及びマネタリー・EMTN（472億ユーロ）で構成されている。

下位劣後債は10億ユーロであった。前年度中の償還はなかった。

一般銀行業務リスク基金は、合計61.6百万ユーロであり、前事業年度から変化はなかった。株主資本及び類似項目の合計は、2019年度末の129億ユーロに対し、2020年12月31日現在は132億ユーロとなった（2020年度における679.7百万ユーロの当期利益を含む。）。

資産の部においては、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中央財務機能が、1,171億ユーロに上る金融機関に関して保有する債権に反映されている。クレディ・ミュチュエルの銀行による貸出金を提供し、CFCMの流動性を確保するためのCFCMへのリファイナンスは301億ユーロに上った。BFCMの定期リファイナンス業務は、バンク・ユーロペエンス・デュ・クレディ・ミュチュエル（49億ユーロ）、CICグループ並びにそのファイナンス・リース及びファクタリング子会社（561億ユーロ）、コフィディ・グループ（109億ユーロ）、ファクトフランス・グループ（40億ユーロ）及びその他の子会社（33億ユーロ）にも提供されている。BFCMはクレディ・ミュチュエルの他のグループの必要に応じたリファイナンス（23億ユーロ）も行っている。

顧客取引は合計20億ユーロであった。この金額は、主に大企業を対象とした与信介入及びBFCMによる長期株式投資のための特別目的買収事業体へのリファイナンスに相当する。さらに、32.2百万ユーロの引当金を控除後、83.2百万ユーロの不良債権純額がこの項目に含まれる。

現金のその他の用途（266億ユーロ）は、短期投資証券、投資証券及び取引の付随的な証券であった。

関連会社への投資は163億ユーロで、主にドイツのタルゴバンク・（57億ユーロ）、CIC（41億ユーロ）、ファクトフランス（15億ユーロ）、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（13億ユーロ）及びコフィディ・グループ（16億ユーロ）への株式投資で構成されていた。非連結上場会社への株式投資は4億ユーロと安定していた。

3.2.2 顧客及び供給業者の支払条件に関する情報

フランス商法第L.441-6-1条及び第D.441-4条は、供給業者に関する債務及び顧客に関する債権の満期日にかかる特定の情報について規定している。

フランス商法第L.441-6条第8項に従い、供給業者に関する債務及び顧客に関する債権の満期日は、月末から45日間又は請求書発行日から30日間を超えていない。

金融機関としての地位を前提として、フランス商法第D.441-4条が定める支払期限に関する伝達情報には、フランス通貨金融法典により規制される銀行取引及び付随的な取引は含まれない。

当事業年度の報告日において受領済かつ未払の請求書のうち、期限が満了しているもの

(単位：ユーロ)	0日	1～30日間	31～60日間	61～90日間	91日以上	合計
請求書の件数	6	-	-	-	-	6
金額	104,025	-	-	-	-	104,025
全体に占める割合	0.10%	-	-	-	-	0.10%

当事業年度において支払が遅延した受領済の請求書（第D.441-4条第Ⅱ項）

2020年度において支払が遅延した重要な取引は存在しない。

3.2.3 損益計算書

受取利息及び類似収益は32.1億ユーロ（28億ユーロは金融機関との取引）、支払利息及び類似費用は32.5億ユーロ（19億ユーロは金融機関に対する支払利息、12億ユーロは発行済証券に係る利息）であり、金利マージン純額は2019年度のマイナス46.3百万ユーロに対し、マイナス41.7百万ユーロとなった。

変動利付証券（株式）からの収益10.25億ユーロは、主にBFCMの子会社からの受取配当金（10.06億ユーロ）であった。

トレーディング・ポートフォリオに対する5.4百万ユーロのプラスの影響は、主に、外貨建て資産に係る為替差益（1.6百万ユーロ）及び金利の変動に関連する、スワップされた債券ポートフォリオに関する引当金の戻入（純額）（3.9百万ユーロ）によるものである。

「短期投資証券のポートフォリオに係る損益」の項目（－114.5百万ユーロ）の大半は、減損引当金の繰入（戻入の控除後）（－161.3百万ユーロ）により構成されている。

手数料及びその他の営業関係の項目を計上した後の銀行業務純益は、2019年度の20億ユーロに対し、901.3百万ユーロであった。

一般営業費はわずかに増加（＋4.9%）しており、合計72.7百万ユーロ（2019年度は69.3百万ユーロ）であった。

2020年度のリスク費用は、一部の顧客貸出金に関するリスクの悪化を一因として、29.5百万ユーロを計上した。

「非流動資産に係る損益」項目の残高（－118.9百万ユーロ）は、主に評価調整額に相当する、非連結上場会社への投資に係る実現及び未実現のキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスから構成された。

法人税（70,000ユーロ）の大半は、過去の事業年度の税金調整で構成されている。

3.2.4 取締役会の提案事項

最後に、2020年度において、BFCMは679.7百万ユーロの利益を計上した。

株主総会への利益処分提案には、以下の金額が含まれる。

- ・ 2020年度の利益：679,724,686.90ユーロ
- ・ 利益剰余金：584,825.40ユーロ
- ・ 合計：680,309,512.30ユーロ

取締役会は、以下のとおり提案する。

- ・ 当年度を通して配当受給権を有する33,770,590株に対して、1株当たり3.02ユーロの配当金を支払う。これは合計で101,987,181.80ユーロの分配に相当する。当該配当金は、フランス税法（Code général des impôts－CGI）第158条に定める控除の対象である。
- ・ 規制上の最低限度（株式資本の10%）に達したため、法定準備金への支払は行わない。
- ・ 任意準備金に対して578,000,000.00ユーロを充当する。
- ・ 利益剰余金に対して322,330.50ユーロを充当する。

有効な法規定に基づき、過去3事業年度の1株当たり配当金は以下のとおりである。

	2017年度	2018年度	2019年度
金額（ユーロ）	2.40	3.85	8.90
フランス税法（Code général des impôts－CGI）第158条に定める控除の対象となる配当金の有無	有り	有り	有り

4 【経営上の重要な契約等】

BFCMは、その有価証券の発行に関連した債務の引受けができなくなるといった、BFCMの財政状態に影響を及ぼしうる契約に過去2年間に於いて署名していない。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項なし。

2【主要な設備の状況】

2020年12月31日現在のBFCMの主要な設備（フランス国内外における主要な支店及び連結子会社）は、以下のとおりである。

2020年12月31日現在

	事務所名	所在地	設備の内容	土地の帳簿価額 (千ユーロ)	建物の帳簿価額 (千ユーロ)	その他 有形資産の 帳簿価額 (千ユーロ)	従業員数
提出会社	BFCM（本部）	ストラスブール、フランス	事務所	0	22	38	71
フランス国内における提出会社の連結子会社	GACM及びその他37の子会社	フランス	事務所	1,626,254	2,622,639	201,065	28,404
フランス国外における提出会社の連結子会社	タルゴバンクAG&Co及びその他30の子会社	ドイツ、ルクセンブルク、スイス及びその他の国	事務所	69,169	123,125	159,643	12,171

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

2020年12月31日現在

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
未発行の授權株式はない。（注）	33,770,590	該当なし。（注）

（注） フランスでは、取締役会決議により発行され得る授權株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役会に対して株式又は持分証券の発行に際し、その金額及び期間を決定する権限を、一定の範囲内で与えることができる。

②【発行済株式】

2020年12月31日現在

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行済株式総数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式 額面金額50ユーロ	普通株式	33,770,590	—	普通株式は、完全議決権株式であり、権利に何ら限定のない、BFCMにおける標準的な株式である。
計	—	33,770,590	—	—

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

2020年12月31日現在

年月日	発行済株式総数		資本金の額	
	増減数（株）	残高（株）	増減額	残高
2015年7月31日 （注）	2,302,997	33,770,590	115,149,850ユーロ 15,108,811,819円	1,688,529,500ユーロ 221,551,955,695円

（注） BFCMは、現金払いの2,302,997株の新規株式発行によって115,149,850ユーロの増資を行い、資本金は1,573,379,650ユーロから1,688,529,500ユーロに増加した。過去3年間の資本株式の割当については、「（5）大株主の状況—過去3年間の株式資本の割当の変化」を参照のこと。

(4)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	所有株式数（株）	構成比（％）
個人	42	0.0
法人	33,770,548	100.0
合計	33,770,590	100.0

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在のBFCMの株式資本の分配

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
CFCM	ストラスブール 67913、リュ・フレ デリック・ギヨー ム・ライフアイゼン 4、セデックス09、 フランス	31,401,262	92.98
CRCM・ロワール・アトラン ティック・サントルーウェ スト	ナント CS14003、 リュ・ド・リュ 10、セデックス1、 フランス	741,959	2.20
CFCM・ド・メーヌ・アン ジュー・バス・ノルマン ディ	ラヴァル 53083、ブ ルバール・ヴォルネ イ 43、フランス	459,722	1.36
CRCM・デュ・サントル	オルレアン 45920、 リュ・デュ・フォー ブル・マドレーヌ 105、プラス・ド・ ユーロップ、フラン ス	308,726	0.91
CRCM・アンジュー	アンジェ 49006、プ ラス・モリエール 1、フランス	175,991	0.52
CFCM・オセアン	ラ・ロシュ・シュル ーヨン 85001、 リュ・レアンドル・ メルレ 34、フラン ス	172,116	0.51
CRCM・ディルドーフラン ス	パリ 75439、リュ・ ド・ラ・ロシュフ ユー 18、フランス	146,411	0.43
CRCM・ド・ノルマンディ	カーン 14052、 リュ・デュ・11 ノ ベンブレ 17、フラ ンス	123,766	0.37
CRCM・メディテラネ	マルセイユ 13267、 アヴェニュー・デュ・ プラド 494、フラン ス	74,510	0.22
CRCM・デュ・シュデスト	リヨン 69266、 リュ・ラアン・エ・ ダニューブ 8-10、 セデックス09、フラ ンス	61,535	0.18
2020年12月31日現在の10大株主の小計		33,665,998	99.69
その他の株主		104,592	0.31
合計		33,770,590	100.00

過去3年間の資本の割当の変化

2020年

CRCM・サヴォワ・モンブランは1つの地元銀行にBFCMの株式を10株売却した。

CRCM・ロワール・アトランティック・エ・サントルーウエストは1つの地元銀行にBFCMの株式を10株売却した。

CRCM・メディテラネは、3つの地元銀行にBFCMの株式を30株売却した。

CFCMはクレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルに属する31の銀行にBFCMの株式を10株ずつ売却した。

CRCM・アンティーユーギュイヤヌは所属するクレディ・ミュチュエル・アンティーユーギュイヤヌの26の銀行に株式を10株ずつ売却した。

2019年

CRCM・メディテラネは、1つの地元銀行にBFCMの株式を10株売却した。

2018年

CRCM・アンジューは、1つの地元銀行にBFCMの株式を10株売却した。

CRCM・ド・ノルマンディは、4つの地元銀行にBFCMの株式を40株売却した。

CRCM・メディテラネは、4つの地元銀行にBFCMの株式を40株売却した。

CRCM・ロワール・アトランティック・エ・サントルーウエストは、1つの地元銀行からBFCMの株式を10株取得した。

BFCMに対して支配権を行使している個人又は法人

2020年12月31日現在、CFCMは、BFCMの93%を支配している。濫用的な支配の防止策として、CFCMとBFCMとの間で行われる取引のすべては市場環境で行われることに留意されたい。

BFCMの取締役会会長はCFCMの取締役会会長であり、BFCMのCEOもCFCMのCEOである。

支配権の変動

BFCMの定款には支配権の変動を遅延、延期又は阻止する規定が含まれている。これにより、BFCMの株主になる者が特定の厳格に指定された人物に限定され、また、株式の譲渡には取締役会による事前の承認が要求されている。

BFCMの知る限り、今後その支配権に変化を生じさせる可能性のある契約は存在しない。

2【配当政策】

2021年5月12日の定時株主総会決議

定時株主総会は、当期利益679,724,686.90ユーロに前会計年度の余剰金584,825.40ユーロを加えた合計680,309,512.30ユーロを以下のとおり割り当てることを決議した。

- ・ 通年の配当受給権が付与されている33,770,590株の株式につき、1株当たり3.02ユーロの配当金を支払う。その支払総額は101,987,181.80ユーロとなる。これらの配当金はフランス税法158条に基づく控除の対象である。
- ・ 法定準備金が規制上の最低水準である株式資本の10%を満たしたため、法定準備金への割当は行わない。
- ・ 578,000,000.00ユーロを任意準備金に割り当てる。
- ・ 残りの322,330.50ユーロを余剰金に割り当てる。

適用ある法制度に基づき、過去の事業年度の1株当たりの配当金を以下のとおり記載する。

会計年度	2017年	2018年	2019年
金額（ユーロ）	2.40	3.85	8.90
フランス税法の第158条に基づく配当金に係る控除対象の有無	有り	有り	有り

配当金

余剰金の配当に関する方針に関して、BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体のみで構成される長期的な株主構成を好む。そのため、株主に対して定期的に妥当な配当金を支払う一方で、利益の大部分を準備金に振り替えることで、成長及び規制比率に遵守してリスクをカバーし、資本を強化している。

利益及び配当金の変動

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
12月31日時点の株式数	33,770,590	33,770,590	33,770,590	33,770,590	33,770,590
純損益 (ユーロ/株)	7.97	-4.81	29.36	59.33	20.14
合計配当 (ユーロ/株)	3.85	2.40 [*]	3.85	8.90	3.02

^{*} 任意準備金の引出による配当。

配当金が請求されない場合、フランス国有財産法典L.27-3条に従うものとする。

フランス国有財産法典L.27-3条は、「金銭の預金並びに広く一般的に銀行、金融機関及び普通預金又は当座預金口座に資金を受け入れるその他すべての機関に保有される現金資産は、かかる預金や資産が当該金銭の受益者により30年間取引又は請求されなかった場合、最終的に国に帰属するものとする。」と規定している。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの状況

1 BFCM—コーポレート・ガバナンス報告書

1.1 はじめに

フランス商法第L.225-37条の規定では、取締役会が、株主総会に、事業報告書とともにコーポレート・ガバナンス報告書を提出しなければならないことが記載されている。

フランス商法第L.225-37-4条及び第L.22-10-10条に従って、本報告書では以下の事項を報告する。

- 当事業年度中に、いずれかの会社における各執行役員の任期及び職務の一覧表
- 取締役会の構成及び取締役会の業務が整備され編成される状況
- 一方当事者が役員の名又は会社の議決権の10%超を保有する株主の1名で、他方当事者が第L.233-3条の意味において上記会社に支配される別の会社との間で締結された契約。ただし、現行の取引に関して通常の条件で締結された契約は除く。
- 第L.225-129-1条及びL.225-129-2条に従って、株主総会により付与された増資に関する権限の現在の委任の概要表で、当事業年度中の委任の取扱を記載したもの。
- 最初の報告時点又は何らかの変更があった場合で、第L.225-51-1条に規定される経営陣の2つの選択肢から選択した方法
- 取締役会が最高経営責任者の権限に対して課す可能性のある制限
- 年齢、性別又は資格及び専門的経験等の基準に関して取締役に適用される多様性方針の説明並びに当該方針の目的、実施手順及び前事業年度中の業績の説明。この説明は、経営陣の職務の実施を定期的に支援する目的で経営陣が設置した委員会（存在する場合。）の構成員の男女比の均衡を会社がどのように図っているかの情報及び最高水準の責任を担う職務の10%の男女比の結果に関する情報により補足される。
- 会社が上記の方針を適用しなかった場合、提供しなかった理由を報告書内で説明しなければならない。
- 取締役会が最高経営責任者の権限に対して課す可能性のある制限
- 会社が、専門機関の作成したコーポレート・ガバナンス・コードを自発的に参考に行っている場合、適用しなかった規定及びその理由並びに当該コードを閲覧できる場所又はコードを参考にしていない場合には、その理由及び、該当する場合、法律に規定される要件に加えて採用した規則

BFCMは、その株式を規制市場で取引することが認可されていない会社であるため、Afep-Medef規範は適用されない。

BFCMは金融機関に適用されるコーポレート・ガバナンス規則を遵守している。そのため、欧州銀行監督機構（EBA）が2017年9月26日に社内ガバナンスに関する指針（EBA/GL/2017/11）を発表しており、さらに、経営体の構成員及び要職者の適格性の評価に関する共同指針（EBA/GL/2017/12）を2017年9月26日に欧州証券市場監督局（ESMA）と発表していることに留意しなければならない。ブルーデンス規制・破綻処理庁（ACPR）は、2018年6月4日付のコンプライアンスに関する通告で、社内ガバナンスに関する指針の完全な遵守及び適格性の評価に関する指針の一部遵守を目指すことを監査対象の事業体に対して説明している。適格性の評価に関する指針の適用方法に関してACPRのコンプライアンスに関する通告の抜粋を以下に記載する。

「ACPRは、欧州銀行監督機構の権限を損なうことなく、2017年9月26日発行の適格性の評価に関する指針の一部遵守を目指している。また、ACPRは、要職者の選任時及び更新時の監督当局による適格性の評価に関する条項を除き、当該指針の遵守を目指している。この不遵守の声明は第162項及び第176項（監督当局への結果の伝達及び内部評価に関する文書化）並びに第171項及び第172項（内部統制責任者及び最高財務責任者の適格性の監督当局による評価）に適用される。この表明は、既存の対して疑問を呈するものではなく、そのような手続は、内部統制責任者の承認時の評価及び支配の変更が生じた際の評価には今後も引き続き適用される。

さらに、ACPRは、監督機関の独立構成員の出席及び定義に関する指針を、解釈について以下の2つの条件を付して適用することを目指している。

- 正式な独立性は、個別適用の検討において実施可能となる、規制上義務付けられている適格性試験の基準ではない。したがってフランス法では、指針の実施により、「適格性」のみを理由として個別適用が却下されることはない。

- ― 指針（第91項）に記載される単一又は複数の基準を遵守していないということのみを理由として、独立構成員として特定された構成員が不適格となることはない。この前提だけが独立性を規定するのではなく、この判断の分析にはその他の基準、特に、フランス商法に従ってフランス企業が同じ目標の達成を可能にするために作成する基準を考慮する必要がある。

またACPRは、適格性評価指針の第89項b)に従って、独立構成員に対し、CRD機関が100%所有するCRD機関及び投資会社である極めて重要なCRD機関に参加するよう要求しない予定である。」

本コーポレート・ガバナンス報告書では、BFCMがこの指針を、ACPRの通告及びそれ自体の解釈に従って、どのように実施しているかを説明する。

また、本報告書は、2019年3月14日付の委任規則2019/980の添付文書Iにしたがって作成された。

1.2 取締役会の業務の整備及び編成

1.2.1 取締役会の運営

取締役会の運営規則

取締役会の機能は、定款の第14条から第18条に規定されている。

取締役会の権限

取締役会は、当行の業務過程を定め、確実に実行に移している。取締役会は、法律によって株主総会に明示的に付与されている権限に従って、さらには当行の目的の範囲内で、当行の円滑な運営に関するあらゆる問題に取り組み、それらの問題を審議を通じて統制している。

取締役会の構成

当行は3名から18名までの選任された取締役から構成される取締役会により運営されている。取締役の任期は、自然人であれ法人であれ、3年間とし、この任期は更新可能である。

取締役会は、議決権を有しない取締役を任命することができる。この取締役の任期は3年とする。当該取締役は、助言者としての立場で取締役会の審議に参加する。また当該取締役は、議決権を有しない取締役のうち、出席している取締役又はその代理人の過半数による決定により、取締役会に再度の審議を求めることができる。

年齢制限

取締役の年齢制限は70歳、議決権を有しない取締役の年齢制限は75歳に設定されている。この年齢に達した取締役は、その誕生日の後に開催される株主総会の終了時に退任するものとする。

雇用契約の累積的効力

いずれの取締役も、BFCM及びBFCMが支配する子会社と雇用契約を結んでいない。

取締役の能力及び研修

BFCMは、取締役の能力を極めて重要なものと考えている。BFCMの取締役会で取締役又は議決権を有しない取締役の地位を得るには、各候補者は、クレディ・ミュチュエルの地元銀行の取締役会又は監事会の選任された構成員又は会長若しくは副会長としての経験を有しており、そのクレディ・ミュチュエルの地区又は連合体の機関及び業務に参加し、選任された構成員向けの研修を受ける必要がある。

EBAとESMAの共同指針及びフランス通貨金融法典の規定に従って、また、ガバナンス・メカニズムの継続的な強化の観点から、2019年に規制上の新たな訓練プログラムを導入した。

この研修は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの選出された構成員及び取締役を対象とした技能開発計画により、2020年に再設計され補足された。この計画では4つの中核となる課題に焦点が当てられている。

- ― 選出された構成員及び従業員によって実施される研修を通じて役割を果たすために、選出された構成員に必要な**技能**。
- ― 専門性の高い個別の状況に即した教育ツール及びデジタルツールによって促進される**多様性**
- ― 当行のカーボンフットプリントを管理すると同時に研修体験を支援し向上させることによる**デジタル化**
- ― 共通の計画に関連する全ステークホルダーを動員する**共同エコシステム**

この研修では、各取締役を任期の最初に支援するコースが複数設けられており、なかでも、遠隔教育によるサポートにより、包括的構造（BFCMを含む）の選出された構成員をその役割について支援する「入門及び規制研修」コースが設置されている。監督当局（ACPR/BCE）が設定した期限内に個別の研修要件を課せられている選出された構成員に関しては、この研修コースは、選出された構成員のための研修部門によって計画された個別支援（遠隔指導）という形で、遠隔的に開始又は完了することも可能である。この研修コースは、最新の事象及び戦略的方向付けに従って、上級責任者又は専門家から提供される定期的な研修コース又はウェビナーによって補完される。

この計画には、ストラスブール大学法学部政治科学・経営学科と協力して、2021年秋に「相互銀行取締役」学士号を創設することも含まれている。この計画では、毎年、60～70名の選出された相互共済構成員から成る、均衡がとれ多様性に富んだ（性別、年齢集団、地理的区域、経験）クラスで、銀行の取締役としての法律上、規制上、戦略上及び相互共済の課題に関する研修をほぼ遠隔で実施し、専門的状況及び取締役という役割の範囲内で、公認の学位を通じて、その専門性を認定することが可能となる。

管理機関、経営機関及び監督機関に関する利益相反

取締役及び経営陣には、利益相反に適用される法令条の義務が課される。BFCMの上級責任者、取締役及び議決権を保有しない構成員はいずれも、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの行動規定（*recueil d'éthique et de déontologie*）に記載される価値観及び責務に従う。本規定の目的は、利益相反を防止し、必要に応じて利益相反事由を管理することである。

業務委託契約

2020年12月31日現在、取締役又は経営陣とBFCM又はそのいずれかの子会社とを関連付ける業務委託契約及びBFCM又はそのいずれかの子会社に利益をもたらす業務委託契約は存在しない。

法的制裁及び刑事制裁に関する状況

過去5年間、いずれの取締役も、詐欺による有罪判決を受けておらず、いずれの経営陣も破産しておらず、裁判所による保護命令を受けておらず、管財人の管理下になく、清算手続も行われていない。また、取締役又は執行委員会委員に対するいかなる告訴又は公的制裁も、法的機関又は規制当局（指定専門家団体を含む。）からは認められていない。さらに、いずれの取締役も、過去5年間、証券発行会社の管理機関、経営機関若しくは監督機関の構成員としての業務実施資格又は証券発行会社の経営若しくは取引での業務実施資格を裁判所により剥奪されていない。

取締役の多様性

— 男女比の均衡

BFCMはフランス商法第L.225-18-1条の条項の対象となっていないが、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは監督機関及び経営機関の女性の構成員数の増加を目指している。

— 地域代表

BFCMの取締役は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの営業領域内の全地域の全ての連合体から選出されている。

— 社会代表

BFCMの取締役が社会的観点、年齢、出自及び性別の点で多様であることにより、取締役会が顧客及び社会の代表となることができている。

— 戦略計画

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのアンサンブル#ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット、プリュ・ロワン！（*ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!*）（共に#今日の世界、より速く、より遠くへ！）戦略計画の一環として開始された業務は、特に、経営及びガバナンスの地位における男女間での平等な参加という目的を達成することにより、ガバナンス構成の多様性を強化するというグループの目標を再確認するものである。

取締役の独立

一部の取締役は、CFCM指名委員会による取締役の状況調査後に、独立取締役として分類される可能性がある。

本調査によって、取締役とBFCMとの間に、財務上の関係、親族関係又は個人的関係を問わず、何ら関係がないことを確認しなければならない。

- さらに具体的には、取締役が、12年超、連合体、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの包括的銀行事業体又はコンフェデラシオンの取締役（議決権の保有の有無を問わない。）ではない場合に限り、独立取締役とみなされる。
- 取締役は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの取締役の職務遂行を規定する定款及びコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが定める条項に規定される金額を超える補償又は報酬を、いかなる形態であっても（費用の弁済を除く。）、クレディ・ミュチュエル・グループ内で受領していない。

取締役会及びその委員会の評価

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの包括的委員会は、CFCM指名委員会の責任の下、委員会の運営と構成に対して年次評価を実施している。

1.2.2 2020年の取締役会の業務

取締役会議は、事前に作成された日程表に従って年4回以上開催される。

各議題項目には、取締役会構成員に十分に情報を提供するために、各議題の規模に応じて、個別のファイル又は発表が含まれる。また議事録により、審議、決議及び投票の詳細内容が記録される。

2020年2月19日に開催された会議

2020年2月19日に開催された取締役会では、特に以下の事項を注視した。

- 2019年12月31日現在の貸借対照表及び連結財務書類の提示
- 2019年12月31日現在の年次財務書類及び連結財務書類の承認、事案の承認
- 2019年度の一般営業費用の最終金額
- 連結財務書類の3ヶ年予測
- ALM、金利及び流動性リスクに関する最新情報
- 主要な恒久的管理、定期的統制及びコンプライアンス機能の評価の提示を含む、グループ監査会計委員会の報告
- 法定監査人の所見
- 主要なリスク管理機能の評価の提示を含む、グループ・リスク監視委員会（GRMC）による「オペレーショナル・リスクに関する情報」の報告
- 規制当局との関係及びフォローアップ・レターに関する情報
- 予防回収計画
- オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス違反リスクー2019年度の概要
- 2020年度の主要なCIC・マルシェ規則及びグループ財務の承認
- 流動性緊急対応計画の承認
- 社会的責任及び相互共済の責任。カーボンフットプリントを30%低減するための部門方針及び活動の承認
- 報酬委員会の報告
- 委員会からの評価の概要の提示を含む、指名委員会の報告
- 経営陣の評価の提示並びに委員会の全評価及び主要機能の承認
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのキャッシュ・フロー及び流動性に関する最新情報
- 債券に対する承認の検討
- 合併買収・保有活動に関する最新情報
- 関連当事者による契約。2019年度中に、規制対象となる新規契約は締結されていない。
- クレディ・ミュチュエルの新規支店の加入承認

2020年4月2日に開催された会議

2020年4月2日に開催された取締役会では、特に以下の項目を注視した。

- COVID-19危機の管理
- 年次内部統制報告書の提示及び検討
- AML/CFT年次内部統制報告書の承認

- － 英国EU離脱に関するSREP勧告のフォローアップ
- － 取締役会の構成員の職務の遂行を規定する定款に基づく報酬パッケージ全体の内訳
- － 事業報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書
- － 取締役会の構成の変更案
- － 2020年5月6日に開催される定時株主総会の準備及び招集
- － クレディ・ミュチュエルの新規銀行の加入承認

2020年5月19日に開催された会議

2020年5月19日に開催された取締役会では、特に以下の項目を注視した。

- － コフィディ・パルティシパシオンの9.36%の取得及び残存株式の残高へのコールオプション

2020年6月25日に開催された会議

2020年6月25日に開催された取締役会では、特に以下の項目を注視した。

- － ユーロ・アンフォルマシオン・テレコム（Euro-Information Telecom）のブイグテレコムとの提携による固定電話及び携帯電話ソリューション（Boxを含む）の販売に関するブイグテレコムとの戦略的パートナーシップの完了

2020年7月30日に開催された会議

2020年7月30日に開催された取締役会では、特に以下の項目を注視した。

- － 2020年6月30日現在のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結財務書類の提示
- － 2020年6月30日現在のBFCMの連結財務書類の承認
- － グループ監査会計委員会の報告
- － 法定監査人の所見
- － グループ・リスク監視委員会の報告
- － リスク・マッピング
- － ICAAP及びILAAPの報告及びメカニズムの提示
- － 規制当局との関係及びフォローアップ・レターに関する情報
- － 脆弱顧客委員会による報告
- － 取締役会の評価を含む、指名委員会の報告
- － 報酬委員会の報告
- － 2020年6月30日現在のBFCMの連結財務書類の承認
- － グループの現金持高及び流動性に関する最新情報
- － 合併買収・保有活動に関する最新情報
- － 副会長の再任
- － コンフェデラシオンに対する特別な要請
- － 臨時株主総会の招集
- － クレディ・ミュチュエルの新規銀行の加入承認

2020年11月4日に開催された会議

2020年11月4日に開催された取締役会では、特に以下の項目を注視した。

- － 健康危機及び営業への影響に関する最新情報

2020年11月20日に開催された会議

2020年11月20日に開催された取締役会では、特に以下の項目に注視した。

- － クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結財務書類の主要点
- － グループ監査会計委員会の報告
- － グループ・リスク監視委員会による報告
- － 規制当局との関係及びフォローアップ・レターに関する情報
- － 新規グループ監察官の指名及び副監察官の指名
- － 指名委員会の報告
- － 報酬委員会の報告及び報酬方針の承認
- － ANC基準による2020年度の予想法人所得
- － 2020年・2021年一般営業費用予算における一般営業費用

- － クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのキャッシュ・フロー及び流動性に関する最新情報
- － 取得・処分
- － 子会社及び株式投資
- － 戦略計画の変更。戦略計画の更新及び変更後の戦略計画の承認に関する社会経済委員会の見解。
- － クレディ・ミュチュエルの新規銀行の加入承認

1.2.3 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制上の委員会

2017年11月17日に開催されたBFCM取締役会以降、BFCMは、CFCMの指名委員会及び報酬委員会、さらに広義に言えば、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制上の委員会の一員となっており、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの包括的な委員会は、その業務の内容をBFCMの取締役会に報告している。

1.2.4 倫理

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの行動規定 (*recueil de déontologie*) は、2018年6月に承認された。

この登録文書は、行動に関するあらゆる規制条項及び法的条項を網羅しており、グループの各事業体及び従業員がその活動を実施する上で遵守すべき原則を繰り返し述べている。また、この文書は、顧客サービスの質、取引を取り扱う上での誠実性と厳密性及び規則の遵守に関するグループ全体の目標の一部となっており、フランスのあらゆるグループ事業体、さらには、現地規則に従って海外のグループ事業体にも適用される。

特に、本行動規定には、利益相反の防止、腐敗行為防止及び内部情報を保有する者に適用される規則に関する条項が含まれている。

本行動規定は、各グループ会社のイントラネット上で全従業員に回覧され、全従業員が閲覧しなければならない。

本規定は、選出された全代表者及び全従業員に加えてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全事業体に適用される行動規定によって補足される。その目的は、グループの任務並びに価値と規定の尊重、個人の尊重、健全経営の義務、守秘義務、自製の義務、自発的な活動及び選出された代表者の独立性、研修義務及び利益相反の観点に基づき、当該任務から得られた行動の規則を導入することである。

1.2.5 経営陣

経営陣の構成及び特権

フランス通貨金融法典第L.511-13条第2項に従って、銀行規制により、監督機関の会長の役割と組織の実効力ある責任者の役割を分離することが要求されている。少なくとも2名の者が組織の事実上の経営を担う。実効力を有する責任者は、法律並びに銀行規制及び金融規制により付与される全権限を内部的にも第三者に対しても有する。

経営陣の構成

BFCMの経営陣は以下のとおりである。

- － 最高経営責任者・実効力を有する責任者 ダニエル・パール氏
- － 最高執行責任者代理・実効力を有する責任者 アレクサンドル・サーダ氏

経営陣の特権

2017年4月6日及び2018年2月21日に開催された上級責任者の指名に関する取締役会並びに2020年4月2日に開催された上級責任者の更新に関する取締役会では上記2名の実効力を有する責任者の権限について、法律並びにBFCMの定款及び内部規則により規定される制限は設定されなかった。

リスク及び自己資本規制―第3の柱の導入

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの第3の柱の報告の目的は、バーゼル協定の第1の柱及び第2の柱で要求される資本及びリスクに関する最低限の規制上の要件に対する補足情報を、資本及びリスクに関する追加データの形式で提供することである。この補足情報は、主として、必要資本

に関するEU規則第575/201号3第8部に記載される報告要件に関する指針及び流動性カバレッジ比率（LCR）の報告に関する欧州銀行監督機構の指針を遵守することを目的として提供される。

2008年の危機以降、バーゼル委員会（その指令の大部分はヨーロッパ法に置き換えられる。）、規制当局及びヨーロッパの監督者が、銀行を強化し、（とりわけ資本の定義を厳格化によって）その経済ショックの吸収能力を高め、加重資産の算出に関する規則の均一性を増し、レバレッジ比率、短期・長期LCR（NSFR、すなわち安定調達比率）、単一銀行監督メカニズム及び単一破綻処理メカニズムの導入に取り組んでいる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、規制の変更を残らず組み入れ、危機の発生以前からすでに高レベルであった支払能力によって資本の増額、リスク測定及びリスク監視体制の強化を継続している（本項内の第3の柱に関して列記される項目により証明される。）。

2 主要な数値

2.1 支払能力

支払能力比率

表1：支払能力比率

(単位：百万ユーロ)	段階的計算が適用された比率 ⁽¹⁾		完全実施後の比率 ⁽²⁾	
	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在
普通株式等Tier 1 (CET1)	41,676	38,995	41,676	38,995
その他Tier 1資本 (AT1)	474	744	41	94
Tier 2資本 (T2)	6,566	6,331	6,999	6,953
株主資本合計	48,717	46,070	48,717	46,042
リスク加重資産合計	233,825	225,713	233,825	225,713
普通株式等Tier 1 (CET1) 比率	17.8%	17.3%	17.8%	17.3%
Tier 1比率 (T1)	18.0%	17.6%	17.8%	17.3%
全体の比率	20.8%	20.4%	20.8%	20.4%

(1) 経過措置を適用した数値。

(2) 経過措置を除く。

グラフ1：規制要件及び支払能力比率

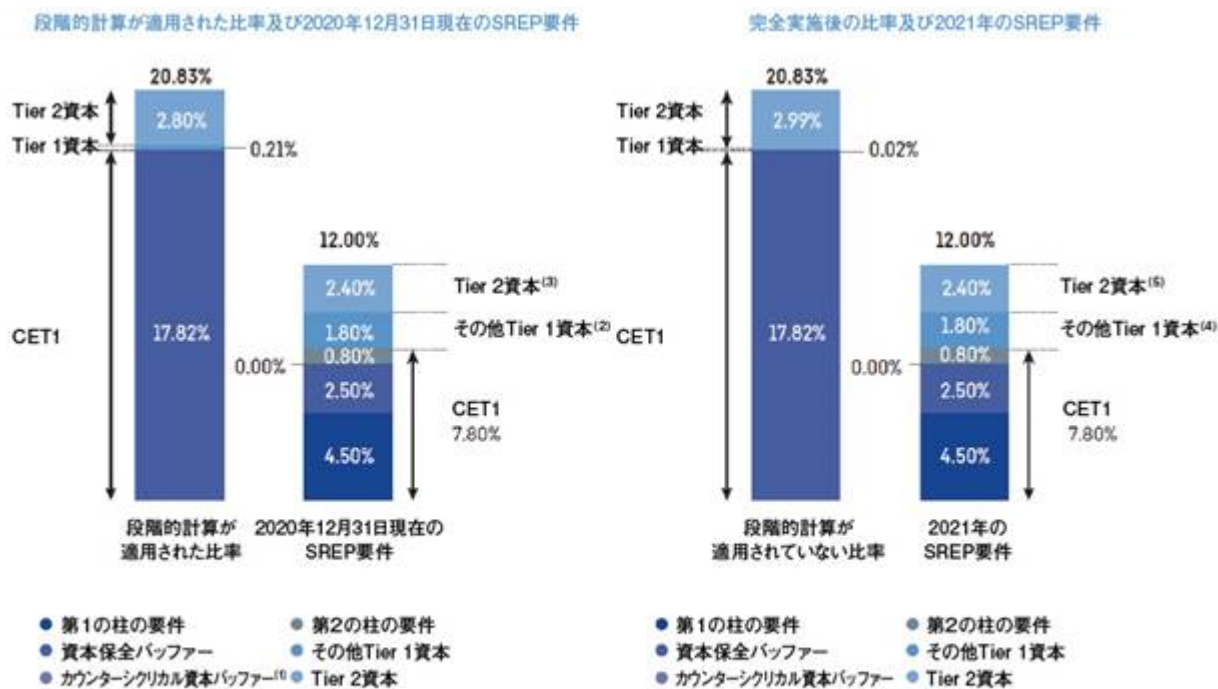
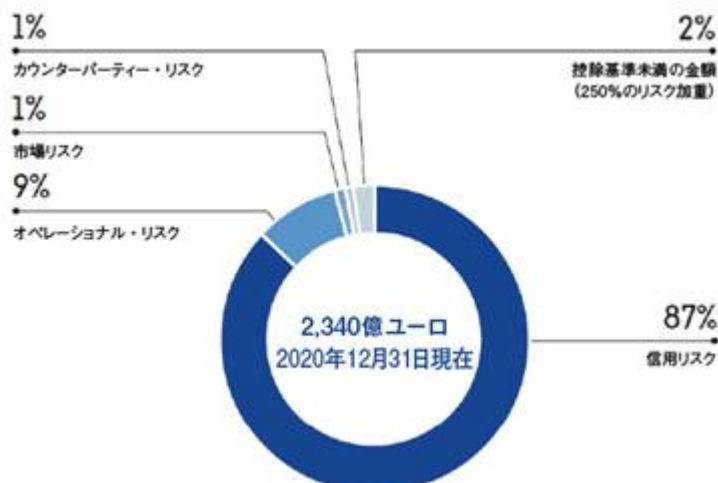


表2：リスクの種類別のリスク加重資産（RWAS）（金額）

	2019年 12月31日現在	2019年 12月31日現在
信用リスク	201,319	195,224
オペレーショナル・リスク	19,975	19,149
市場リスク	3,400	2,784
カウンターパーティー・リスク	2,618	2,614
銀行勘定の証券化エクスポージャー	1,272	953
決済リスク	0	1
控除基準未満の金額（250%のリスク加重）	5,240	4,988
RWA合計	233,825	225,713

グラフ2：リスクの種類別のリスク加重資産（RWAS）（割合）



信用リスク

表3：カテゴリー別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）（金額）

(単位：百万ユーロ)	2020年	2019年
	12月31日現在	12月31日現在
リテール顧客	306,195	287,247
企業	139,545	131,616
中央政府等及び中央銀行	174,755	123,814
機関（銀行）	34,679	30,271
株式	14,492	13,974
その他の資産	6,956	7,015
EAD合計	676,622	593,937

カウンターパーティー・信用リスク及び銀行勘定の証券化エクスポージャーを除く。

グラフ3：カテゴリー別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）（割合）

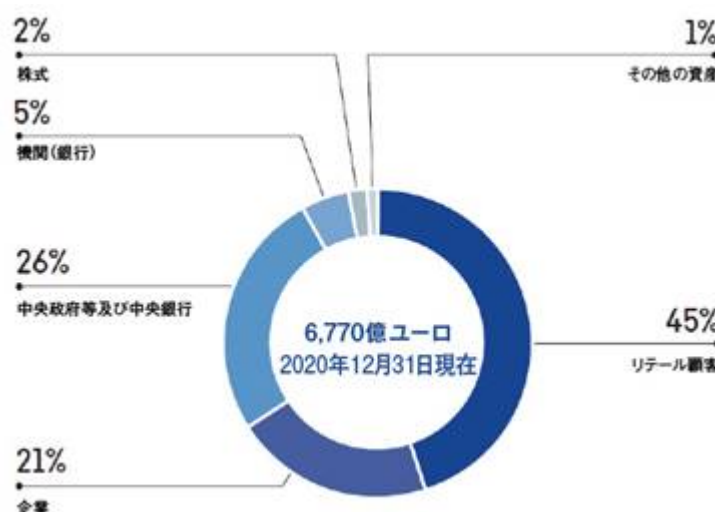


表4：地域別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）（金額）

(単位：百万ユーロ)	2020年	2019年
	12月31日現在	12月31日現在
ヨーロッパ圏	651,346	568,965
フランス	568,717	490,730
ドイツ	35,092	31,773
その他の国	47,537	46,462
その他の地域	25,276	24,972
アメリカ合衆国	9,596	10,196
その他の国	15,680	14,776
EAD合計	676,622	593,937

カウンターパーティー・信用リスク及び銀行勘定の証券化エクスポージャーを除く。

グラフ4：地域別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）（パーセンテージ）

グラフ5：地域別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）－ヨーロッパ（パーセンテージ）

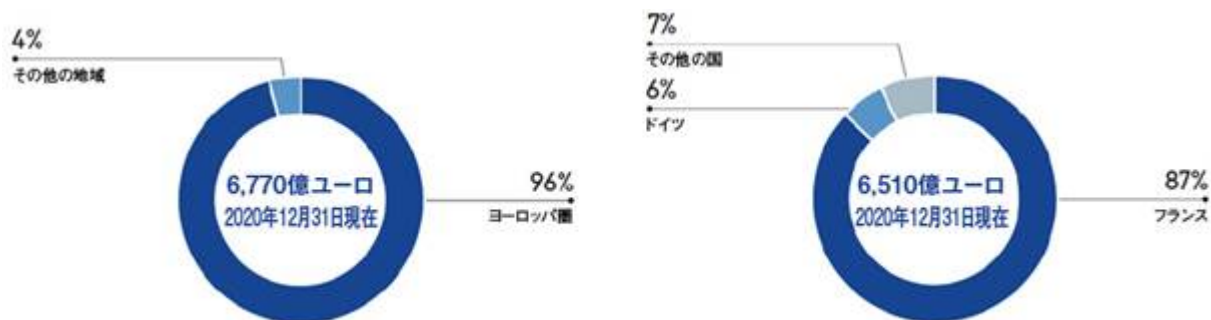


表5：カテゴリー別のリスク加重資産（RWAS）（金額）

(単位：百万ユーロ)	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在
企業	85,898	82,831
リテール顧客	59,389	58,598
株式	46,106	44,257
機関（銀行）	5,535	5,375
中央政府等及び中央銀行	3,178	2,611
その他の資産	6,453	6,540
RWA合計	206,559	200,212

カウンターパーティー・信用リスク及び銀行勘定の証券化エクスポージャーを除く。

グラフ6：カテゴリー別のリスク加重資産（RWAS）（割合）

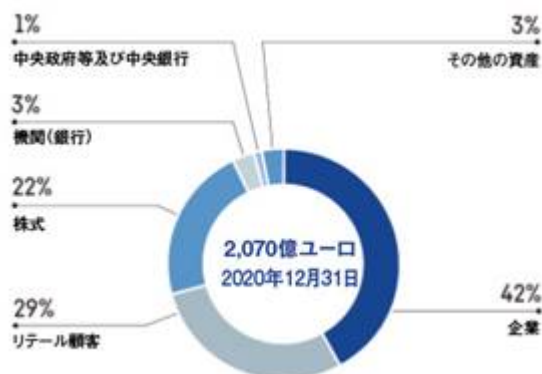


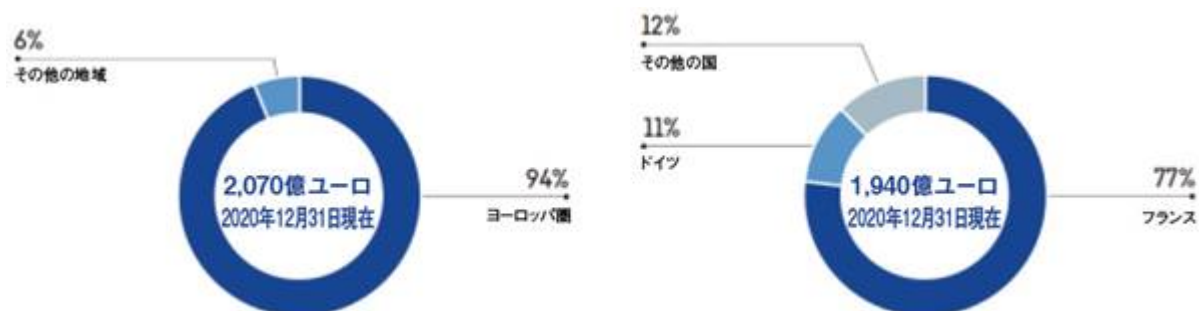
表6：地域別のリスク加重資産（RWAS）（金額）

(単位：百万ユーロ)	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在
ヨーロッパ圏	193,607	187,117
フランス	149,122	141,445
ドイツ	21,088	20,406
その他の国	23,397	25,266
その他の地域	12,952	13,095
アメリカ合衆国	4,750	4,687
その他の国	8,202	8,408
RWA合計	206,559	200,212

カウンターパーティー・信用リスク及び銀行勘定の証券化エクスポージャーを除く。

グラフ7：地域別のリスク加重資産（RWA）（割合）

グラフ8：地域別のリスク加重資産（RWA）－ヨーロッパ（割合）



レバレッジ比率

表7：レバレッジ比率

段階的計算が適用された比率⁽¹⁾

	2020年12月31日現在		2019年 12月31日現在
	COVID-19に関する経過措置が適用された数値 ⁽²⁾	COVID-19に関する経過措置が適用されていない数値	
(単位：百万ユーロ)			
Tier 1資本	42,151	42,151	39,739
レバレッジ・エクスポージャー合計 (エクスポージャー額合計)	603,022	683,918	611,219
レバレッジ比率	7.0%	6.2%	6.5%

⁽¹⁾ 経過措置を適用。

⁽²⁾ CCRの第500条に従い、COVID-19パンデミックに関連する中央銀行のエクスポージャーの定期的な除外を含む。2021年6月27日までは「クイック・フィックス」が適用される。

完全実施後の比率⁽¹⁾

	2020年12月31日現在		2019年 12月31日現在
	COVID-19に関する経過措置が適用された数値 ⁽²⁾	COVID-19に関する経過措置が適用されていない数値	
(単位：百万ユーロ)			
Tier 1資本	41,718	41,718	39,090
レバレッジ・エクスポージャー合計 (エクスポージャー額合計)	603,022	683,918	611,219
レバレッジ比率	6.9%	6.1%	6.4%

⁽¹⁾ 経過措置を除く。

⁽²⁾ CCRの第500条に従い、COVID-19パンデミックに関連する中央銀行のエクスポージャーの定期的な除外を含む。2021年6月27日までは「クイック・フィックス」が適用される。

2.2 流動性

表8：流動性カバレッジ比率（LCR）

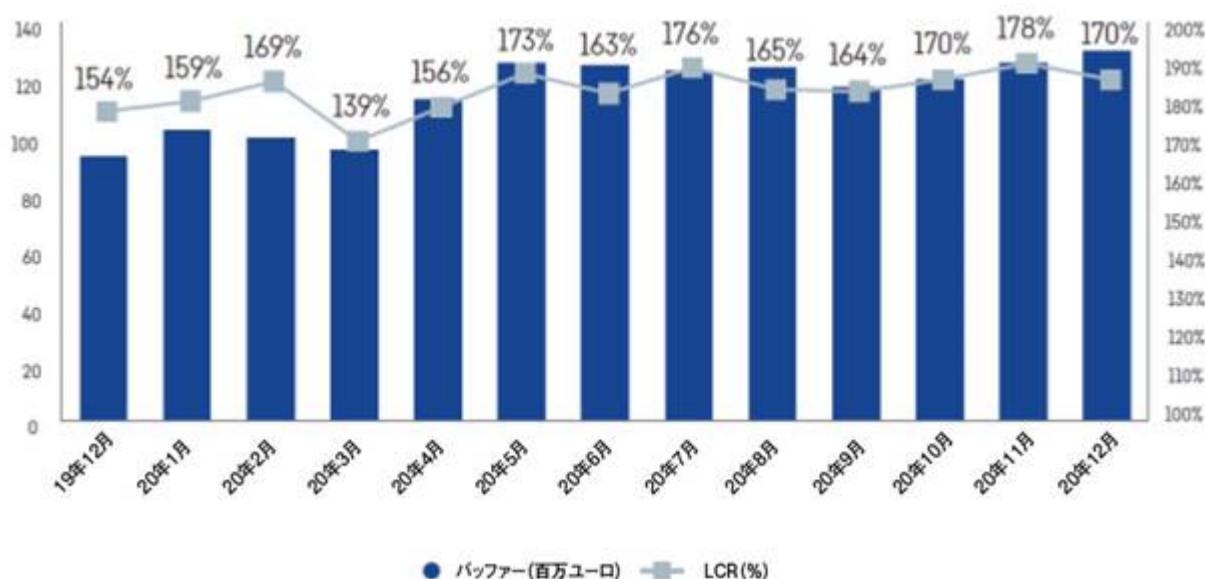
年間及び平均LCR (単位：百万ユーロ)	年間LCR（月末）		6ヶ月終了時のLCR平均（変動する12ヶ月間） ⁽²⁾			
	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在	2020年 6月30日現在	2020年 12月31日現在	2019年 6月30日現在	2019年 12月31日現在
流動性バッファー（加重値）	129,890	92,792	99,110	116,765	82,131	85,906

うち中央銀行 エクスポージャー及び回収	103,131	67,344	72,763	89,171	60,129	61,450
うちその他のHQLA ⁽¹⁾	26,759	25,448	26,346	27,594	22,002	24,456
キャッシュ・アウトフロー純 額	76,305	60,358	64,287	70,735	60,277	60,172
流動性カバレッジ比率 (LCR)	170.2%	153.7%	154.2%	165.1%	136.3%	142.8%

(1) 高品質流動資産

(2) 平均額を算出するために使用されたデータ・ポイントの数：12

グラフ 9：2020年度のLCR及び流動性バッファの変動



3 リスク管理 (EU OVA)

3.1 リスク・プロファイル

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、共同銀行であり、上場されておらず、その構成員により100%所有されている。2020年12月31日現在、グローバルなシステム上重要な金融機関 (G-SIFIs) ⁽¹⁾ のリストには掲載されていない。2019年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・グループだけが、フランス通貨金融法典第L.511-41-1 A条に従って、ACPRによってその他のシステム上重要な機関 (O-SII) ⁽²⁾ のリストに掲載されている。

グループの戦略は、統制され持続可能で収益性の高い成長を促進する長期的な価値に基づいている。必要資本合計額に対する信用リスクの割合 (2020年12月31日現在、89%) 及びエクスポージャー合計額に対するリテール顧客へのエクスポージャー額の圧倒的な割合からも明らかのように、リテール・バンキングがグループの中核事業となっている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、主にフランス及び欧州内の近隣諸国 (ドイツ、ベルギー、ルクセンブルク、スイス及びスペイン) で営業を行っている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その共同体モデルに忠実に、健全性と恒久性に由来する財務安定性の維持と強化に務めている。また、準備金への定期的な資金配分により、財務健全性が支えられている。経過措置の適用後の普通株式等Tier 1支払能力比率が17.8%であることから、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ヨーロッパの銀行の中でも最も安全な銀行の1つとなっている。

グループのリスク管理に対する手法は、そのリスク・プロファイル、戦略及び適切なリスク管理システムを中心にして設計されている。

(1) QISsの結果作成され、G-SIFIsの特定専用となる指標は、本グループの企業サイト内の文書「Indicateurs de systé micité」 (組織性指標) で公開されている。

(2) その他のシステム上重要な機関 (O-SII) のリストは、ACPRのサイトで公開されている。

3.2 リスク選好

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好フレームワークは、リスクに関する中核的な原則を定めた総合的な枠組みを備えるというグループの要望から策定された。この原則は、共同体の特徴及びリテール・バンク保険の選択から生じたものである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク許容方針の目的の概要は以下のとおりである。

- － グループの目標達成に沿ったリスクの全範囲の把握及び管理に関して、許容可能なレベルの信頼と安心を経営陣及び取締役会に提供する。
- － 包括的な視点を与え、調和のとれた最良慣行が実施できるよう、グループ内のあらゆるレベルで当該方針を実行する。
- － グループ及びそのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある事由を特定する。

リスク許容に関する方針によって、グループの様々な事業をクレディ・ミュチュエルの価値観に従って展開できる一貫した枠組みが確立されている。この方針はリスク管理に関する強固かつ積極的な文化を促進することを意図しており、中長期的視野に基づき、グループの意思決定プロセスに組み込まれている。

グループの監査・コンプライアンス・リスク管理部門は、リスク許容方針の適用方法について監視、監督している。

リスク許容方針は、グループの構成員及び顧客に利益をもたらすことを目的とした戦略的な目標、財務目標及びマーケティング目標を設定する際に、考慮に入れている。

リスク許容方針は、経営陣及び取締役会が設定した戦略指針に従っている。本方針によって、グループは、以下の各事項が可能となる。

- － リスクが十分に把握され統制され管理されていると確信の持てる事業活動を実施する。
- － 健全なリスク管理を害することのない所定の期間内で一定水準の収益性の到達を目指す。
- － 利益、資本消費及び発生した資金需要に関して、事業分野及び事業体のリスク・プロファイルを提示する。
- － リスクを事前に特定し、常に会社の健全性プロファイルに従って積極的にリスクを管理する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、3つの主要な柱に基づいてリスク方針を定めている。

- － ICAAP（自己資本充実度評価プロセス）。リスク分析プロセスの結論段階で、資本水準はリスク・エクスポージャーをカバーするのに十分であると考えられる。コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）の手法に従って作成されたICAAP報告書、予想されるエコノミック・キャピタル及び3年間の自己資本比率が毎年更新され、グループのリスク委員会及びリスク監視委員会に提示される。
- － ILAAP（流動性充実度評価プロセス）。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性リスク許容方針は、長期にわたる活動のリファイナンスを保証することを目的として、きわめて慎重に作成されている。本方針は、統制委員会、監視委員会及び運営委員会が監視している。事業体及び事業分野のニーズを満たしつつ流動性リスクを特定し測定し管理するために、資産負債管理（ALM）スタッフ及びグループ財務スタッフが、管理指標を、警告制限及び警告閾値と共に設定した。運用手続の信頼性は規制上のストレス・シナリオ及び内部ストレス・シナリオを用いて、定期的に点検されている。
- － 包括的制限プロセス。制限システムのうちいくつかのシステムは、大半の活動とリスクを対象としている。すなわち、信用リスクに関する制限（ユニット集中制限、部門制限、国、ソブリン及び地域に関する制限、各指定地域の貸出委員会に特有の制限並びにネットワークに関して、各地域グループでの分散型制限）、金利に関する制限、流動性及びALMリスク、資本市場に関する制限（事業分野及び一連の規則に関する特定の制限及び包括的リスク指標及び警告レベル）を対象としている。

3.3 リスク管理

3.3.1 リスク監視体制

3.3.1.1 リスク管理機能

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク部は、非金融活動（メディア、ドモティクス等）を除き、自己のあらゆる事業体、ネットワーク、事業分野並びにフランス及び海外の子会社及

び支店の活動を対象としている。本部門は、組織の全部門について、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中央レベルで、2014年11月3日付の銀行の内部統制に関する命令に定義されるリスク管理を担当している。

本部門は、リスク責任者の役割を定義する手続に従って、CNCMのリスク部門及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体で指名されたリスク責任者と綿密に協力している。

リスク部は、事業部門の責任者からは独立しており、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体のリスクの検出・測定及び監視を担当し、経営機関及び監督機関、特に経営陣及び取締役会に報告を行う。本部門は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの内部統制及びリスク管理体制の不可欠な部門であり、リスク・恒久的管理・コンプライアンス部の一部となる恒久的管理部及びコンプライアンス部のチームの業務に依拠している。

リスク部の具体的な任務及び目的は以下のとおりである。

検出

- フランス及び海外でのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのあらゆる銀行業務及び非銀行業務に関するリスク・データを収集し処理する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスクを測定し分析するために必要となる水準の精度のデータ収集ツールを確保する。
- 懸念される活動、部門又は地理的地域の構造的状況又は経済状況に関して浮上するリスクを特定し分析する。
- 高品質のデータの作成と伝達を保証し、データ品質管理フレームワークを規定し導入することにより、リスク・データの管理、蓄積及び報告に関する規則BCBS 239の原則を確実に実行する。

測定

- 個人レベル及び世界規模で負う主要なリスク及び浮上するリスクの検出を目的として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとその様々な構成事業体のリスク並びにエクスポージャーのレベル及び種類を分析する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好に則って、リスクを測定し各カテゴリーのリスク（信用リスク、流動性リスク、金利リスク、市場リスク、支払能力リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス違反リスク、保険リスク等）の指標を追跡するためのシステムを構築する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル又はその事業体のうちの1つにリスク選好の違反が発生した場合、早期警告（警告閾値）を含む検出システムを確立し、関連する上申手続きを定める。
- CNCMのリスク部と協力して、グループの各リスクの重大性を、しかるべき範囲を対象として、評価するリスク・マップを作成する。

監視

- リスク選好、定義されたリスク制限及び必要資本と必要な流動性の確保に関し、リスク負担及びリスク・エクスポージャーを伴う活動を追跡する。
- 制限の違反を監視し、適用される手段と手続に従ってそのような違反の監視を徹底する。
- 特定されたリスクを業務部門が効果的に監視し測定し統制するようにし、リスク緩和措置を適切に実施するよう徹底する。

報告及び警告

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びその様々な構成事業体が直面するリスクの分析に焦点を当てたリスク・ダッシュボードを、3ヶ月に1度以上の頻度で作成する。
- 経営陣（グループ・リスク委員会）及び監督機関（リスク監視委員会）内のリスク委員会を運営し調整する。
- 経営機関及び監督機関、とりわけ経営陣、リスク委員会及び取締役会のために主要なリスク又は浮上するリスクの関連資料、注記及び分析資料を作成する。
- 経営機関及び監督機関、とりわけ経営陣、リスク委員会及び取締役会に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全事業体に通知する必要があるあらゆる重大なリスクを通知する。

- － リスク監視任務の枠組み内で何らかの機能不全、特に警告閾値及び制限の超過が検出された場合、経営機関及び監督機関、とりわけ経営陣、リスク委員会及び取締役会に警告する。
- － グループのリスク選好及び戦略に従って、リスクを削減するために実施可能な対策について、経営機関及び監督機関、とりわけ経営陣、リスク委員会及び取締役会に助言する。
- － 重大なリスクが生じる可能性のある意思決定を指導するために必要な頻度で対策を講じるするか又はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが定めたリスク選好に従わない決定に対して疑問を提示する。
- － CNCMの取締役会及び最終的には監督当局に、極めて重大と考えられるリスクを適宜報告する。

ガバナンス

- － 取締役会の精査と承認を条件として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・ガバナンス・フレームワーク及び管理方針、特に指標及びリスク制限の土台となるリスク選好を決定し実施する。
- － CNCMのリスク部と協力して、ECBが実施する監督上の検証・評価プロセス（Supervisory Review and Evaluation Process）（SREP）（リスク選好フレームワーク、ICAAP及びILAAPを含む。）に関する年次措置を主導する。
- － クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの「リスク」文化及びリスク選好を広めることを目的として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの様々な事業体及び構造内のリスクの測定、監視及び管理を担当するリスク責任者のネットワークを調整する。
- － CNCMのリスク部と協力して、オペレーショナル・リスク管理体制を管理し、関連する事業活動の危機管理体制及び適切な緊急対応・事業継続計画（EBCP）を実施する。
- － CNCMのリスク部と協力して、クレディ・ミュチュエル・グループの予防・再建計画（PRP）及び単一破綻処理委員会（SRB）の要求に関するグループの破綻処理業務を主導する。

さらに経営陣は、リスク部に以下の業務も課している。

- － フランス及び海外の監督当局（ECB、ACPR、AMF、BDF等）とのあらゆる関係への対応並びに監査及び監督上の面接の監視並びに発行された勧告の実施及び実現を調整すること。
- － バンキング及び保険に関する規制上の環境に関連するあらゆる問題を、経済的観点から慎重に監視するようにし、主要な競合他社の格付、戦略の変更及び業績に関するグループの位置付けを考慮すること。
- － 金融格付機関及び非金融格付機関との関係への対応
- － 社会的責任及び協同責任（SCR）に関するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの方針、特に各部門の方針の決定及び実施。

3.3.1.2 内部統制プロセスの概要

グループ・リスク監視委員会（GRMC）

本委員会は、審議会により指名されたメンバーのほか、グループ・リスク監視委員会（GRMC）の業務に携わっているメンバーとして、CFCMの会長（委員会構成員）、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最高経営責任者、最高財務責任者、最高貸出責任者及びリスク・恒久的管理及びコンプライアンスの責任者がメンバーとなっている。

GRMCは、取締役会の専門的な委員会である。監督機関を支援し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全事業体に対する一般リスク方針及びリスク管理の閾値及び制限に関する取締役会の決定の準備を目指す勧告を発表している。さらにGRMCは、リスクを調査し、最高リスク責任者が作成し提示するファイル及びダッシュボードに基づくリスク部及びグループ・リスク委員会（GRC）の業務を監督している。最高リスク責任者は、委員会で審議するために委員会に提出する文書、ファイル及び業績指標を作成し、会議を主導する。CSRGのメンバーは、銀行の監査人、内外の統制スタッフ、法定監査人並びに財務部及びリスク部から必要な情報源及び文書を全て取得する。

CSRGのメンバーは、リスク部から支援を受けて、会議で得られた情報と決定について各審議会に報告する。各会議では、監視した主なリスク指標の調査内容を詳述した報告が提示され協議される。リスク委員会の会議の概要は取締役会の秘書役に送付される。

CSRGは、2020年度に会議を6回開催している（1月10日、4月9日、4月30日、6月24日、9月23日及び11月17日）。これらの会議の内容は、様々な連合体の監督機関向けに作成される議事録に記録される。

グループ・リスク委員会（GRC）

本委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最高経営責任者を委員長とし、上級管理職及び業務責任者を委員とする。GRCは、経営機関が、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結範囲のあらゆる銀行業務及び非銀行業務のリスクを調査する際に支援している。

本委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの一般指針並びにリスク管理の閾値及び制限に関して経営機関を支援することを目的とする意見及び勧告を発表している。また、最高リスク責任者が作成・提示した後GRMCが検討するファイル及びダッシュボードに基づいて、グループが直面しているリスクを調査している。この独立した監視業務は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク、流動性リスク、コンプライアンス違反リスク、ITリスク及びグループの専門業務分野（保険、消費者金融、プライベート・バンキング、ファクタリング等）に関するリスクに関する情報を網羅的に提供する標準的な定期報告に基づいて行われている。

GRCは2020年度に会議を4回開催している（3月20日、6月17日、9月17日及び12月18日）。これらの会議の内容は、3月から5月にかけてはリスクに関して毎週提供される最新情報により補足され、6月以降はCOVID-19危機の状況を加味して毎月提供される最新情報により補足されている。

3.3.2 リスクの管理及び監視

3.3.2.1 リスク管理

信用リスクの管理は、ローン貸出に注目した枠組みとリスクの測定及びコミットメントの監視に注目した枠組みの2つの枠組みにより構成されている。

一連のコミットメント・ガイドラインには、適用される法規定、組織の規定及び規制上の規定に基づき、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの融資部門の内部手続が概説される。当該ガイドラインには、特に、融資の提供に関する制度が説明される。また当該ガイドラインには資本市場及び直接関連する子会社に関する別紙が含まれる。

信用リスクの測定及び監視に関する一連のガイドラインには、あらゆる内部管理規則及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で適用される規制上の規定、会計上の規定、法令及び組織の要件の枠組み内の信用リスクの適切な管理に関する慣行が概説される。当該ガイドラインには、特に、信用リスクの測定と監視、リスクのある項目の管理、報告及び情報伝達に関する手続きが記載されている。グループの銀行のための流動性リスクと金利リスクの管理は、BFCMのレベルで集中化されている。関連する事業体には必要に応じてヘッジが割り当てられる。個別にヘッジを決定することは承認されないこととなった。

市場リスクの見積総額は規制の枠組みに基づき算出される。資本市場は、組織及び管理の観点から独立し正式に記録される手続に従って監視される。

オペレーショナル・リスクは、専属の部門が調整するグループの手続に従って管理・統制される。特に、情報システムのセキュリティ及び事業継続計画の実施は、この分野で実施される業務の不可欠な部分となっている。

子会社、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野のリスク管理は各事業体内の現地リスク責任者のネットワークに（国際的にも）依拠している。リスク責任者の役割は、自身の事業体に対する適切なリスク管理を確実に実行し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスクカルチャーを各事業部門にまで周知することである。リスク責任者は、事業体の重大性基準に合致するリスク又はリスク責任者が、業務の範囲内の活動に関して重大であると判断したリスクが発生した場合、経営陣及びリスク管理部に可能な限り早急に報告する。

3.3.2.2 リスク監視

リスク監視は、コミットメントの包括的な概要の提示と、リスクの継続的な監視、特に異常の事前発見システムによる監視並びに限度の遵守及び内部格付の変更の監視を目的として設計されたツールを自由に使用することのできる専門の独立したチームが実施する。

信用リスク、市場リスク、資産負債管理リスク（ALM）及びオペレーショナル・リスクの傾向の評価に関する情報は、経営機関とその他関連する担当者に定期的に提供される。リスク部は、発生したリスク及び取得した利益を参考に各業務により消費された自己資本の一般的な管理に責任を負っている。

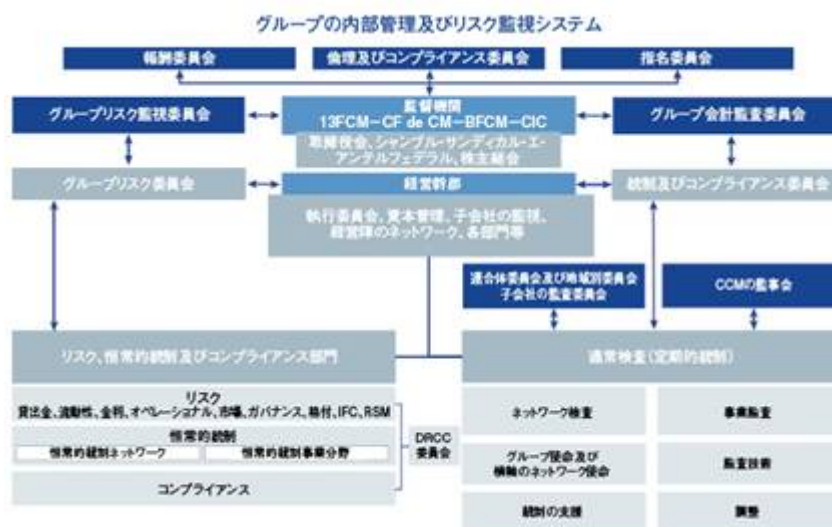
このような状況で、リスク部にはリスクを特定、監視、統制及び報告するために使用する様々な統制手段を有している。この手段には、特に、予防回収計画に加えて、リスク・マッピング、警告閾値及び

関連限度を監視するためのリスク選好フレームワーク及びシステム、自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）並びに流動性充実度評価プロセス（ILAAP）が含まれる。

3.4 内部統制制度

3.4.1 一般的な枠組み

内部統制及びリスク管理制度は、グループの組織に完全に統合されている。本制度の目的は、規制要件の遵守、適切なリスク管理及び業務上の安全並びに業績の向上を徹底することである。



3.4.1.1 規制上の枠組み

銀行業務の健全な運営の基礎として、内部統制及びリスク測定原則と方法は、フランス及び欧州の多くの法令及び規制上の規定に準拠しており、多様な国際基準により補足されている。

これに関して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの内部統制制度に適用される主要な法的規定は、2014年11月3日付の行政命令である。当該命令は、金融機関及び投資会社の内部統制を実施し監視する条件を定めており、2013年7月26日付の欧州指令2013/36/EU（「CRD4指令」と呼ばれる。）の要件をフランス法令に置き換えるものである。

3.4.1.2 共通の制度

バーゼル委員会が定め、上記の命令の規定に従い、グループは、内部統制制度がその規模と業務に見合っているようにする。

同様に、グループは、内部統制制度を、その業務により発生するリスクの規模に適合させ、内部統制に関与する従業員が自己の任務を、規制要件に適合させるために実施できるようにする。

グループ内において、内部統制に適用される原則は経営陣が発表する指針に反映され、品質基準を確実に策定する共通の方法及び手段を用いて実施される。

内部統制は、特に以下の各事項を目的として作成されている。

- － グループの銀行業務及び保険業務の全範囲を漏れなく網羅していること。
- － 連結ベースで継続的にリスクを一覧化し、特定し、集計し、追跡すること。
- － 内外を問わず、分かりやすく信頼できる情報（特に、会計・財務情報）を伝達すること。
- － 適用ある法令、内部基準及び指示並びに経営陣が定めた指針を確実に遵守すること。
- － 内部手続の適切な運用及び資産の保護を確実に行うこと。

より大きな視点から言えば、実施されている手続の目的は、手続及び組織の実効性をさらに高めると同時に業務の適切な管理の確保を支援することである。

3.4.1.3 構成された制度

構成の主要な目的の1つは、内部統制制度の質及び完全性を確保することである。グループは、自己及びその支配下にある各社のいずれについても、この制度が、規制上の要件と適用される内部の基準及び職業上の基準に適合した一連の手続及び運用上の制限に基づくようにしている。質の高い内部統制制度を保つために、グループは、継続的向上に関する方針を主導しており、規制の展開に適合するようにも作成されている。

ベンチマーク、管理マッピング並びに適切な制限、正式な手続及び専用のツールを用いたリスクの監視により重要なリスクを特定し管理することは、グループの内部統制部門及びリスク管理部門の不変の目標である。分析ツール及び追跡ダッシュボードにより、グループがさらされている様々なリスク（カウンターパーティー・リスク、市場リスク、資産負債管理リスク及びオペレーショナル・リスク等）を定期的に見直すことが可能になる。規制要件に従って、グループは、ACPRが推奨する様式にて、内部統制並びにリスク測定及び監視に関する年次報告書を発行しており、当該報告書を踏まえて、統制プロセスの詳細な検討が行われる。

3.4.1.4 統合された独立した制度

グループが実施している統制制度は、グループの価値基準に則して、グループ全体で最高の質の慎重なリスク管理文化を発展させるように設計されている。

この枠組みの下、リスク管理・統制の第1段階は、対象業務を担当している運用管理者が実施する。統制の第1段階として、運用上の管理は、リスクの防止と特定された不備を修正し防止するための是正措置の実施に責任を負うため、制度の不可欠な一部となっている。

グループの事業体も、特化したチーム内で特定された第2段階の統制を行う。この第2段階の統制に必要な独立性を確保するため、その統制作業を割り当てられた従業員が運用上の責任を負わず、中央のスタッフ部門に報告する。それによって、判断と評価の独立性が確保されている。

中央のスタッフ部門は、地方の制度及び複数のグループにまたがった制度を全て規定し監視し調整する責任を負い、統制業務を計画し監視する。さらに、当該部門は、その専門知識と独立性から、基準となる統制の規定を支援する。

3.4.2 制度の編成

このプロセスは、以下の3つを目標としている。

- － 定期的統制、恒久的管理及びコンプライアンスを規制要件に従って個別の機能に分類すること。
- － 標準化された方法及び手段並びに相補性、補完性及び統制の独立性という同じ原則に基づいて組織を設立することにより、グループ全体で内部統制業務を標準化すること。
- － 経営陣及び審議会に対して、包括的で信頼性の高い報告を定期的に行うために、あらゆる種類のリスクに関し、複数の機能にわたる包括的な見解を持つこと。

3.4.2.1 統制のための編成

2014年11月3日付の命令に基づき、内部統制制度は以下の3つの機能から構成される。

- － 定期的統制
- － 恒久的管理
- － コンプライアンス

上記の第2・第3の機能は、単一部門（リスク管理・恒久的管理・コンプライアンス部）に統合されており、上記の第1の機能により定期的に統制されている。制度全体の一貫性は、グループ執行役員が委員長を務める管理及びコンプライアンス委員会により確保される。この委員会は、グループの監督機関を代表するグループ監査会計委員会に報告を行う。

統制部門は、職務を果たすため、業務の実施に有用な、グループ全体における個人、施設、ハードウェア、ソフトウェア及びあらゆる種類の情報に恒久的かつ無制限にアクセスすることができる。

統制業務の種類による分析

管理チームが運用業務の一環として実施する統制とは別に、統制業務は以下の者により実施されている。

- － 網羅的な監査に基づく任務に対し、介入計画に基づき複数の事業年度にわたって実施される定期的統制を担当するスタッフ
- － 反復性のある全ての業務に対し、主にリモート・アプリケーションを用いて実施される恒久的管理を担当するスタッフ
- － 特に、規制並びに内部の及び職業上の基準（マネー・ロンダリング対策及びテロへの資金提供対策として作成されたものを含む。）の適用に対するコンプライアンスを担当するスタッフ。

定期的統制部門は、内部統制制度全体の質、リスク監視及び管理の実効性並びに恒久的管理及びコンプライアンス管理の健全な適用を監督する責任を担っている。

事業分野別の詳細

統制機能は、リテール・バンキング活動の統制を専門とするチーム及び専門事業分野（コーポレート・バンキング、資本市場、資産管理、金融サービス及び資金管理業務等）の統制を専門とする他のチームによって事業分野ごとに構成されており、それぞれ、グループ・レベルで任命された責任者が担当する。

各種の統制に対する共通支援部門

定期的統制、恒久的管理及びコンプライアンス機能は、以下の事項に責任を負う共通の支援部門の支援を受けている。

- － 手段の開発及び更新並びにその手段の良好な作動状態の維持。
- － 統制の運営及び任務の監視並びに中央及び地域レベル（地域及び子会社）での管理機関への情報の集中化に必要な報告手段の開発。
- － グループのリスクを適切にカバーするために、統制手段が様々な職務間で相互に補完し合うようにすること。

3.4.2.2 内部統制制度の管理

グループの管理及びコンプライアンス委員会

管理及びコンプライアンス委員会（CCC）は、視察団及び内部監査から成る内部統制制度、恒久的管理、コンプライアンス保証及びリスク管理機能（グループのリスク管理委員会の業務に関する）に関するあらゆる事項について、経営陣に見解を述べ、経営陣を支援し、経営陣に助言している。最高経営責任者を委員長とする管理及びコンプライアンス委員会は、定期的統制、恒久的管理及びコンプライアンス管理及びリスク管理の担当スタッフと定期的に会議を開催している。その目的は以下のとおりである。

- － 内部統制計画及びその後の調整の承認並びに実施された任務の結果及び総合視察団による重大な勧告事項を検討すること。
- － 恒久的管理及びコンプライアンス業務の概要並びに勧告事項及び是正措置案を検討すること。
- － 監督者との関係の概要、特に規制当局が実施した調査及び面談の結果を分析すること。
- － 内部監査又は外部監査中に特定された重大な不履行について執行機関に警告し、是正措置の実施を提案し、委員会又は執行機関が承認した措置を効果的に実施できるようにすること。
- － 内部監査又は外部監査中に提示された勧告事項の実施及び終了を監視すること。
- － 効率的に、リスク全体に対応できるようにするために、様々な内部統制実施者の活動及び任務が相互に補完されるようにすること。この補完作業は、効率的な検出、統制、監視及び報告手段を通じて実施されなければならない。
- － 有効な規制上の規定、リスク・マッピングにより特定されたリスク領域及びリスク選好システム、さらにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略に対して十分な内部統制制度を備えるようにすること。
- － 十分な資源及び様々な内部統制機能の任務に対して十分な資源を整えるようにすること。
- － 本委員会及び関連する枠組みに関する文書で表明される内部統制機能の構成及び任務を管理する変更を導入すること。
- － 内部統制管理システムを管理する新規の手続、及び既存の手続への大幅な変更を検証すること。
- － 内部統制制度の強化を目的とした活動又は対策を決定すること。特に、外部に助言を求めること。
- － グループ監査会計委員会（GAAC）に提示する前に、内部統制年次報告書（AICR）及び半期の実施状況を検証すること。
- － さらに広い観点から、委員会構成員がその任務に関して議事日程に記載された全ての議題に留意すること。

CCCは、その業務に関してグループ監査会計委員会（GAAC）に報告している。

管理及びコンプライアンス委員会は、2020年度に会議を4回（3月6日、6月16日、9月30日及び12月1日）開催した。

グループ監査会計委員会

規制上の要件及び管理規則を満たすために、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、監査会計委員会を設置している。本委員会は、グループの提携基盤から志願した独立取締役から構成さ

れる。そのうち数名の構成員が会計及び財務の分野で特殊な技能を有している。経営陣、統制部門及び財務部門長が、会議に参加している。本委員会の構成員は、研修会に参加することにより新たな展開の最新情報を得ている。

本委員会は、以下の事項を実施する。

- － 内部監査計画を検討する。
- － 定期的統制機能により実施された調査の結果と恒久的管理及びコンプライアンス管理の結果について報告を受ける。
- － 外的統制の結果、特に規制当局からの勧告について相当の注意を払う。
- － 内部及び外的統制に係る報告において発表された主要な勧告事項を実行するために実施すべき措置についての報告を受ける。
- － 内部統制制度の効果を評価する。
- － グループのリスク状況について最新情報を受領する。
- － 認識した結果に鑑みて必要と考えられる改善点を様々な審議会に提示する。

本委員会は、財務報告分野に関して、以下の事項を実施する。

- － 財務情報の作成手順について監視責任を負う。
- － 年次個別財務書類及び年次連結財務書類を検討する。
- － 財務書類の作成方法を評価し、適用した会計原則及び方法の妥当性及び一貫性について納得する。
- － 法定監査人の選定に参加する。
- － 法定会計監査を監視する。

グループの監査会計委員会は、過去の経験に基づいてその運営を改善することを目的として、活動の自己評価プロセスを実施している。前回の自己評価は2020年11月に実施された。

グループの監査会計委員会は、2020年度中、4回（2月17日、4月27日、7月29日及び9月21日）会議を開催し、さらに限定された委員で2回（3月31日及び12月4日）開催した。これらの会議は、様々な連合体の審議会のために作成される議事録の対象となる。

本委員会は、2021年2月12日に開催された会議にて2020年12月31日に終了した年度の年次財務書類を精査したが、特に監視すべき事項はなかった。

報酬委員会

フランス通貨金融法典第L.511-89、102及び103条並びに内部統制命令第104条の要件に従って、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、単一の報酬委員会を設置した。同委員会の管理対象範囲は、全子会社に拡大されている。本委員会は、経営陣がリスク及びコンプライアンス部と協議の上作成した提案に対する意見を提示し、毎年報酬方針の見直しと承認を行う。また、審議会が定めた原則が効果的に実施されているかの確認も行う。報酬委員会は、グループの経営陣に同委員会の業務に関して定期的に報告を行う。

グループ倫理及びコンプライアンス委員会

本委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの連結範囲内で設置され、グループの行動規定の作成を支援している。また毎年、グループ内の倫理原則及び行動規定の実施及び遵守に関する報告書を作成する。

3.4.3 方法及びツール

3.4.3.1 ツール

リスクを管理するための方法及びツールの調整を継続した。共通のツールは進展し、これには経営に特化した機能も含まれる。

定期的統制のアプリケーション

定期的統制のアプリケーションは、共通の統制ポイント一覧に基づきあらゆる種類の任務を統合することによりネットワークのリスクのマッピングを提示することを目的としており、定期的に更新される。統制を実施するために必要な情報へのアクセス権は、ITシステムにより提供される。

グループの様々な定期的統制部及び監督機関による監査中に提示された勧告事項の実施を監視するために、ソフトウェアが使用されている。

恒久的管理のアプリケーション

ネットワークの恒久的管理は、主に情報システムからデータを使用して遠隔的に実施される。当該管理は、事業体の責任者（特にネットワーク支店及び銀行の責任者）並びに地域的な調整、支援及び管理の機能により毎日実施される第1次管理を補完する。また当該統制は、リスク・カバレッジに関して行うべき様々な業務を構成し計画する「内部統制ポータル」で実施される。

事前に決定された不良基準に従って「リスク警告」を発する問題を自動的に発見することは信用リスクの適正な管理に不可欠な要素である。またその他の種類の管理により、あらゆる種類の処理の質の評価が可能になる。また、得られた結果に対して、統制の検討（「監督」）中に実施される分析は、適切な資源の配分又は統制任務の指示を目的としている。

コンプライアンスのアプリケーション

業務は、法的及び規制上の監視並びにコンプライアンス・リスクの監視のためのシステムの実施に基づき継続された。コンプライアンス機能も、規制上の規定の適用状況、特に業務上及び職業上の倫理に関する規定、顧客の利益の保護、投資サービスの実施並びにマネー・ロンダリング対策及びテロへの資金提供対策に関する規定の適用状況の確認を可能にする「内部統制ポータル」内に独自の管理区域を有している。

3.4.3.2 手続

手続はイントラネット上で配布され、検索エンジンを通じて全従業員が永続的に閲覧することができる。統制・管理アプリケーションは手続を参考にしており、相談と使用を促すリンクが作成されている。「枠組みの手続」が、様々な分野、特にコンプライアンス及び定期的統制並びにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中央機能によって管理されるネットワークの恒久的管理の分野においてグループ・レベル（中央統制機能）で定められた。

3.4.4 会計データ及びグループ・レベルの管理方法

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務部は、グループの主要な金融機関の一般会計の実施を担当しており、これに関し、会計検査を行っている。

グループの連結財務書類及び財務関連通信の作成も財務部が担当し、かかる連結財務書類及び財務関連通信をグループ監査会計委員会に提出し、その後審議会に提出する。

3.4.4.1 年次財務書類に関する管理

会計制度

会計の構造

会計の構造は、15のクレディ・ミュチュエル連盟及びCICの地方銀行全体で共有されているITプラットフォームを基盤としており、かかるITプラットフォームには、特に以下についての会計機能及び規制上の機能が含まれている。

- このプラットフォームを通じて管理されている同種の全機関について同一の構造を有する勘定科目表。
 - 全ての銀行が共有している、自動化されたテンプレート及び手続（支払方法、預金及び貸付、日常的な取引等）の定義。
 - 報告ツール（SURFI、統合ソフトウェアへのデータ入力等）及び監視ツール（経営管理）。
- 共通の会計情報システムの管理は、「会計手続システム」事業部に委託されている。
- さらに具体的に、当該事業部は以下について責任を負うものとする。
- 共通の勘定科目表の管理（勘定科目の設定、勘定科目の特性の定義等）。
 - 共通の会計手続及びシステムを税務上及び規制上の要件に従って規定すること。必要な場合、関連する部門は、税務部に相談し、システムは様々な業務責任者が関与する手続により承認される。

「会計手続システム」事業部は、財務書類の作成業務そのものから、階層的にも業務上でも独立しており、これにより会計の構造の設計及び管理の機能と他の運営部との分離が可能となっている。

グループ内では、会計は全て、その管理及び確認を担当する運営部に割り当てなければならない。確立された組織と手順によって、2014年11月3日付の命令第85条の遵守及び監査証拠の存在の保証が可能となっている。

勘定科目表

勘定科目表は大きく2つのセクションに分かれている。そのセクションとは、第三者個人の債務及び債権を表示した第三者セクションと一般会計セクションである。

第三者の預金及び貸付金は、監視できるように専用の勘定を利用する。流通証券の保管について、「物品」会計制度により、第三者が所有する証券と銀行が所有する証券とを区別している。

共通のITプラットフォームを使用している全ての金融機関の勘定科目表には、固有の識別情報が含まれ、「会計手続システム」部門がかかる勘定科目表を管理する。

この勘定科目表は、以下の会計の属性を定義する。

- － 規制上の特性（健全性に関する規制上の報告書（PCEC）に関連する金融機関の勘定科目表（PCEC）、発表される財務書類との関連等）。
- － 特定の租税に関する事項（VATポジション等）。
- － 経営に関する特性（強制的であるか否かを問わず、連結勘定科目表との関連、オンライン取引の保存期間、IFRSの特性等）。

処理ツール

会計情報の処理ツールは、主として、グループのIT業務により作成される内部のアプリケーションに基づいている。また、外部のものであるか内部のものであるかを問わず、専門のアプリケーション、特に経営報告書、財政状態計算書又は勘定書の作成ソフトウェア、ファイル要請処理ユーティリティ、連結ソフトウェア、規制上の報告書の処理ソフトウェア並びに資本資産及び納税申告書の管理ソフトウェアが存在する。

データ集約手続

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが定めるモデルに従って、会計データは以下の事業体のために集計される。

- － グループ（CIC等）
- － 単一若しくは複数の銀行又はその他法的主体から構成される連合体
- － 連合体に属する銀行。銀行（支店及び中央業務）全体は、会計制度の基本単位を構成する店頭に分けられる。会計項目の記録はこのレベルで行われる。

管理データの会計上の一貫性

各支店は、財務会計データの記録のため、外部支店を含む。第1に一般会計項目を記録し、第2に分析的な会計項目を記録する。各支店レベルでは、内部・外部のデータを集約することにより、管理会計上使用する数値を計算する。グループの業績は、各支店の残高を合算して計算する。財務会計項目と銀行が販売した商品に割り当てられたコードとが関連付けられる。原価計算データは、業務部門別業績を判断するために使用される。

管理方法

自動管理

一連の自動管理は、記録を釣り合わせ、記録を有効なものとし、その取引の影響を受ける項目の監査証跡を更新するために、会計記録を処理する際及び取引を配分する前に実施される。内部のツールは、日常の会計取引を管理し、不一致を発見するために使用される。

会計の種類（第三者会計／一般会計）、方向（借方／貸方）、ITアプリケーション・コード、事業体及び事業体内の業務部門別に異なる会計配分金額の制限を管理するために、2010年から専用の自動会計管理アプリケーションを使用している。このツールは、以下の2つのレベルで管理されている。

- － 警戒閾値
- － 最大金額

この管理は、「4つ目」の原則による変動確認を必要としない全アプリケーションによるリアルタイム処理又は一括処理に適用される。警戒閾値を超過した場合、顧客関係責任者に対しその事象が伝えられる。最大金額を超過した場合、会計フローはブロックされ、見越項目に切り替えられ、会計配分が確定される前に「4つ目」の原則に従って確認される。

いかなる場合であっても、警戒閾値を超える変動（ファイルを処理する際及びリアルタイム処理を目的とした強制後に自動的に行われたもの）は、事象管理システムに記録され保管される。

決算手続の管理

会計結果は、各決算時に、検証を目的として、経営予測のデータと照合される。経営予測データは、財務書類作成部門（経営及び予算管理）の独立した事業部が作成する。

この分析には特に以下の事項が関連する。

- － 金利マージン。金利商品（預金、貸付金及びオフ・バランスシート取引等）について、管理会計部は、過去の平均データに基づき予想収益及び費用を計算する。これらは、事業分野ごとに検証するために、実際に認識された金利と照合される。
- － 手数料の水準。管理会計部は、取引高の指標に基づき、受領した及び支払うべき手数料の金額を、認識したデータと照合して見積もる。
- － 間接費（人件費及びその他一般営業費用）。
- － 貸倒引当金の純繰入（引当金レベル及び損失計上額）。

実施されている手続

会計手続及びテンプレートは文書化されている。ネットワークのため、手続は銀行のイントラネット上に掲載されている。

管理のレベル

日常の会計管理は、各支店内の適切な従業員により行われている。

会計管理部は、特に、規制上の管理、内部会計及び支店の識別情報に関する証憑書類の監視、外国為替持高の管理、事業別銀行業務純益の管理、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに関する会計計画及び手順並びに年次・中間決算に関するバック・オフィスと法定監査人の接触を含む、総合的な任務を負っている。

さらに、統制部門（定期的、恒久的及びコンプライアンス）もまた、会計業務を実施しており、専用の会計管理ポータルが導入されている。

管理の適用

自動会計管理

日常的な自動管理手続は、オン・バランスシート項目とオフ・バランスシート項目の状態、支店別及び通貨別の損益残高を確認し、技術的勘定を監視することを、銀行の日次残高表に基づき可能にする。この手続は、各月末時点の総勘定元帳にも適用される。

勘定の証明

オン・バランスシート勘定はいずれも、自動管理又は担当部門による勘定検証のいずれかにより証明される。業務ごとの報告により、実施された管理の結果が収集される。

3.4.4.2 連結財務書類に関する管理

会計方針及び原則

規制の発展への適合

システムは、規制の発展（IFRS）に従って、又は財務書類の作成の信頼性を改善するため、定期的に更新されている。

IFRSへの準拠

グループの事業体はIFRSによる会計原則を、2005年1月1日から適用してきた。IFRSによる会計原則の概要は、連結財務書類に記載されている。

海外の子会社は、連結パッケージ及び財務報告において、現地の会計基準からフランスの基準及び国際的な基準への移行に関してグループが規定した原則・方法を適用する。IFRSに準拠して作成された年次財務書類は、共通の情報システムを利用する事業体のために、中央情報システム内に記録される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの多様な事業体の会計責任者は、中間決算及び年次決算の準備のために1年に2回会議を開催している。

IFRSに基づく個別の財務書類は、中央ITシステムで関連事業体について作成され、フランス（フランス会計基準当局）（CNC）の基準に従って作成された個別の財務書類と同一の組織及びチームで作成されている。

情報の報告及び連結

連結手続

グループは、連結勘定科目表を使用している。勘定科目表内の各勘定科目は、共通の情報システム内で、共有された表を使用している他の一切の会社と同じ方法で、連結勘定科目表にリンクされている。かかるリンクは、この勘定科目表に基づき管理されている全ての会社に関して、各勘定科目に固有のものである。

連結財務書類は、全ての子会社及び法定監査人に配布された日程表に従って作成される。かかる日程表には、該当する場合には、統合すべき手続又は基準に関する変更も含まれる。各連結子会社は、決算手続の担当者を1名指定し、完全連結会社間の取引報告の担当者を別にもう1人指定する。連結に関する法定監査人はまた、その職業基準に従って、連結会社の法定監査人に対し、子会社に各種の規則を確実に遵守させることを目的とした指示を発する。

財務書類の連結には、市販されている主要なソフトウェアの1つである専用ソフトウェア・パッケージを使用している。データ入力（連結パッケージ）は、会計情報システムに関して開発されたインターフェースを使用して一部自動化されている。このシステムにより、自動的に残高を検索することが可能となり、会社の個別のデータと連結データの一貫性が確保される。

報告及びデータの管理

各会社は、データ入力ソフトウェアにプログラムされた複数の一貫性検査が実施されるまで、連結パッケージを送信することができない。これらの管理上の検査は連結部門により設定されており、多くの要素（株主資本、引当金、非流動資産、キャッシュ・フロー等の変動）を網羅している。子会社によるパッケージの送信は、「ブロッキング」コントロールによって防止されており、中央の連結部門だけがオーバーライドすることができる。

会社の個別のデータに対する一貫性検査は、連結パッケージ（業績水準、中間残高等）を受領した時点でも実施される。最後に、株主資本及び利益に関して、個別の会社のデータと連結データ間の体系的な調整報告書を作成する。一連の法定のデータと連結データとの間の移行の一貫性を確保するこの処理は、連結ソフトウェアを用いずに実行されるため、これらの連結データが確認されることとなる。

会計及び財務情報の分析

連結財務書類は、前年度の連結財務書類、予算及び四半期会計・財務報告書と比較して分析される。連結財務書類は、項目別（リスク費用、貸出金残高の推移及び預金等）に編成されている。記載された変更は、様々な事業体の貸出部や経営管理部門等の関連部門別に確認する。

各事業体による連結財務書類への寄与の分析も行われる。

使用している会計原則に重大な影響がある場合には、監査役が最初に精査し確認した。監査役は、財務書類を承認するために定期的に取り締役に招集され、さらに監査委員会の会議にも出席している（以下参照）。

決算に財務データの公表が伴う場合には必ず、財務部がその情報を経営陣及び取締役会に提供する。この報告書には、収益の内訳、バランスシートの状態及び現在の業況（非会計データ（金利、平均資本金等）の調整を含む。）が示される。

会計業務は、定期的にグループの監査会計委員会に報告される。

結論

共通の方法及びツールを用いることにより、内部統制及びリスク監視システムがクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの管理システムに組み込まれ、フランス国内外で行われているグループの様々な業務に見合った、統一されたシステムとなる。当該システムは、銀行及び財務規則の要件並びにグループが設定した運用原則に準拠している。効率の統合とさらなる向上がグループの継続的な目標である。

4 規制上の枠組の範囲

金融機関及び投資会社に適用される必要資本に関する欧州議会及び欧州理事会のEU規則第575/2013号（以下「CRR」という。）に従うと会計上の事業体と規制上の事業体は同じであるが、連結方法が異なる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに関して、主に保険部門に関わる事業体、メディア活動及び証券化ミューチュアルファンド（FCT）では連結方法が異なる。これらの事業体は、支配の割合にかかわらず、持分法により連結されている。

2020年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの会計上の連結と規制上の連結の違いは、以下の表に示される。

表9：会計上の連結範囲と規制上の連結の違い及び財務諸表と規制上のリスク区分の項目の相関関係（EU LII）

	各項目の簿価						
	財務書類において公表された簿価	規制上の連結範囲の簿価	信用リスク枠組みの対象	カウンターパーティー・リスク枠組みの対象 ⁽¹⁾	証券化規定の対象	市場リスク枠組みの対象 ⁽¹⁾	資本要件の対象でないか資本からの控除の対象
(単位：百万ユーロ)							
資産							
現金、中央銀行への預け金－資産	99,575	99,575	99,575	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	27,804	30,047	5,224	13,540	-	24,807	-
ヘッジ手段のデリバティブ－資産	1,988	1,988	-	1,988	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	33,694	33,686	27,585	-	6,101	-	-
償却原価で測定する有価証券	2,996	2,996	2,496	-	-	-	500
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	56,278	55,596	48,625	6,959	-	-	12
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	419,413	420,916	419,789	1,048	-	-	79
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	2,453	2,453	-	-	-	-	2,453
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	131,056	-	-	-	-	-	-
未取還付税	1,444	1,205	1,205	-	-	-	-
繰延税金資産	1,804	1,280	1,256	-	-	-	24
未収収益及びその他の資産	8,091	7,965	7,965	-	-	-	-
売却目的保有非流動資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延配当	-	-	-	-	-	-	-
関連会社に対する投資	637	9,262	9,262	-	-	-	-
投資不動産	82	82	82	-	-	-	-
有形固定資産	3,897	3,611	3,611	-	-	-	-
無形資産	730	620	-	-	-	-	620
のれん	4,036	3,927	-	-	-	-	3,927

資産合計	795,978	675,209	626,676	23,534	6,101	24,807	7,613
------	---------	---------	---------	--------	-------	--------	-------

(1) 金融資産にはカウンターパーティー及び市場リスクが含まれる場合がある。これはデリバティブ及び買戻契約に関係している。

	各項目の簿価						
	財務書類において公表された簿価	規制上の連結範囲の簿価	信用リスク枠組みの対象	カウンターパーティー・リスク枠組みの対象 ⁽¹⁾	証券化規定の対象	市場リスク枠組みの対象 ⁽¹⁾	資本要件の対象でないか資本からの控除の対象
(単位：百万ユーロ)							
負債							
中央銀行－負債	575	575	-	-	-	-	575
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	15,263	17,462	-	16,353	-	17,444	-
ヘッジ手段のデリバティブ－負債	2,084	2,084	-	2,084	-	-	-
金融機関に対する債務	40,294	40,318	-	4,531	-	-	35,787
顧客に対する債務	408,901	409,704	-	565	-	-	709,140
負債証券	127,004	133,785	-	-	-	-	133,785
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	27	27	-	-	-	-	27
未払税金	668	577	-	-	-	-	577
繰延税金負債	1,252	460	452	-	-	-	9
未払費用及びその他の負債	12,760	12,493	-	-	-	-	12,493
売却目的保有資産関連の負債	-	-	-	-	-	-	-
保険事業による投資及び再保険会社の責任準備金	118,498	-	-	-	-	-	-
金融機関に対する債務－JV	7,103	-	-	-	-	-	-
負債証券－JV	-	-	-	-	-	-	-
トレーディング・デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-
金融機関に対する債務	132	-	-	-	-	-	-
ヘッジ手段のデリバティブ－負債	-	-	-	-	-	-	-
その他の負債	428	-	-	-	-	-	-
負債証券	-	-	-	-	-	-	-
保険会社が発行した劣後債	300	-	-	-	-	-	-
リスク及び費用引当金	3,808	2,965	-	-	-	-	2,965
銀行が発行した劣後債	7,304	7,304	-	-	-	-	7,304
株主資本合計	49,576	47,455	-	-	-	-	47,455
グループに帰属する株主資本	46,461	46,461	-	-	-	-	46,461

株式資本及び関連する払込	6,773	6,773	-	-	-	-	6,773
連結余剰金－グループ	36,463	36,463	-	-	-	-	36,463
その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）－グループ	935	935	-	-	-	-	935
当期純利益／（損失）－グループ	2,289	2,289	-	-	-	-	2,289
株主資本－非支配持分	3,115	994	-	-	-	-	994
負債合計	795,978	675,209	452	23,533	-	17,444	650,115

(1) 金融資産にはカウンターパーティー及び市場リスクが含まれる場合がある。これはデリバティブ及び買戻契約に関係している。

表10：エクスポージャーの帳簿価額と規制上の額との差額に関する主要な要因（EU LI2）

(単位：百万ユーロ)		関与する 項目合計	影響を受ける項目			
			カウンター パーティー・			
			信用リスク 枠組み	リスク枠組み ⁽¹⁾	証券化規定	市場リスク 枠組み
1	規制上の連結範囲の資産の簿価（表LI1も参照）	680,967	626,525	23,534	6,101	24,807
2	規制上の連結範囲の負債及び持分の簿価（表LI1も参照）	32,990	452	15,094	-	17,444
		-	-	-	-	-
3	規制上の連結範囲（純額）合計	647,977	626,073	8,441	6,101	7,362
4	オフ・バランスシート・コミットメント	146,011	145,997	-	14	-
	オフ・バランスシートの評価の相違	-102,430	-102,430	-	-	-
5	評価の相違	2,701	-	2,701	-	-
6	項目2においてすでに考慮されているものの以外の相殺に関する規則の違いを要因とする差異 ⁽²⁾	161	-	8,439	-	161
7	引当金算入を要因とする差異	5,898	5,898	-	-	-
8	調整項目を要因とする差異	-	-	-	-	-
9	その他	1,084	1,084	-	-	-
10	エクスポージャーの規制金額	701,402	676,622	11,142	6,115	7,523

(1) 公表されたデータは、デリバティブ及び買戻契約の資産と負債の正味価値と等しい。

(2) 相殺後の信用バランスは、カウンターパーティー・リスクから除外されている。

表11：連結範囲の差異に関する詳細（EU LI3）

事業体／共同体の名称	会計上の 連結範囲	規制上の連結方法				事業体の詳細
		全部連結	比例連結	非連結、 非控除 ⁽¹⁾	控除	
グループ・デ・ザシュラン ス・デュ・クレディ・ミュ チュエル	全部連結 ⁽²⁾	-	-	×	-	保険会社
プレス	全部連結 ⁽³⁾	-	-	×	-	その他の事業

FLOA (旧バンク・デュ・グループ・カジノ)	持分法を用いた連結	-	×	-	-	銀行ネットワーク子会社
パンカ	持分法を用いた連結	-	×	-	-	銀行ネットワーク子会社
ライフ・SA (旧フィヴォリ)	持分法を用いた連結	-	×	-	-	銀行ネットワーク子会社
ユーロ・オートマティック・キャッシュ	持分法を用いた連結	-	×	-	-	ロジスティックス及び持株会社
ユーロ・プロテクション・シュルベイヤンス	全部連結	-		×	-	ロジスティックス及び持株会社
ライフ・SAS (フィヴォリ SAS)	持分法を用いた連結	-	×	-	-	ロジスティックス及び持株会社

- (1) 資本の控除の対象となるか、デンマーク妥協案の恩恵を受ける事業体。信用リスクのRWAに含まれる。
- (2) ASTREE・アシュランス (持分法が適用される。)を除く。
- (3) ジュルナル・ド・ラ・オートーマルヌ (Journal de la Haute-Marne) 及びルメディア (Lumedia) (持分法が適用される。)を除く。

5 自己資本

5.1 自己資本の構成 (EU CC1)

2014年1月1日より、自己資本は、金融機関及び投資会社の健全性要件に関し、EU規則第648/2012号を改正する欧州議会及び欧州理事会の2013年6月26日付のEU規則第575/2013号（以下「CRR」という。）第1条に従って決定され、技術的基準（欧州委員会の委任規則及びEU実施規則）により補足された。

資本金は、以下の合計金額である。

- － Tier 1資本：普通株式等Tier 1資本（控除後）及びその他Tier 1資本（控除後）から構成される。
- － Tier 2資本（控除後）

金融機関は、欧州規則により、上記の規則を遵守するための移行期間を与えられている。したがって、2020年12月31日現在、資本の一部にはまだ移行規定が適用されていた。

Tier 1資本

普通株式等Tier 1資本は、株式資本証券と資本剰余金、準備金（その他の包括利益累計額に関する準備金を含む。）及び利益剰余金から構成される。支払いの全体的な柔軟性が要求され、証券は無期限でなければならない。

その他Tier 1資本は、償還インセンティブ又は償還義務（特にステップアップ金利）のない無期限の負債性金融商品から構成される。その他Tier 1証券は、損失吸収メカニズムの対象である。当該メカニズムは、普通株式等Tier 1比率が最低閾値5.125%を下回った場合に発動する。当該証券は、株式に転換するか又は額面価格を減額することができる。支払いの全体的な柔軟性が要求され、発行会社の裁量にて利払が取り消される可能性がある。

普通株式等Tier 1資本は、グループの会計報告書⁽¹⁾に記載される株主資本を用いて、「調整項目」及び一定数の規制上の調整を適用後、規制上の連結に基づき算出される。

2018年1月1日以降、関連会社に対する投資（キャッシュ・フロー・ヘッジとして使用される証券を除く。）の持分会計から生じる未実現利益に適用される移行条項が終了したことにより、これらの投資は、調整項目ではなくなり、現在では全額、普通自己資本に組み込まれている。

これとは逆に、キャッシュ・フロー・ヘッジにより、会計上直接、資本に認識される未実現損益及びその他の金融商品（負債性金融商品等）に関する未実現損益は、引き続き消去される。

普通株式等Tier 1のその他の規制上の調整には、以下の各項目が挙げられる。

- － 配当予定額

- － のれん及びその他無形資産の控除額
- － 引当金と損失予想額のマイナス差額及び資本損失予想額
- － 保守的な評価要件による評価調整
- － 一時差異によらず、将来の収益性に依拠した繰延税金資産（関連する税金負債の控除後）
- － 公正価値で測定された負債に関して金融機関により記録された損益及び金融機関の信用状態の変更に起因する損益
- － 金融機関の財務状態計算書に負債として認識されたデリバティブの公正価値による損益及び金融機関の信用状態の変更に起因する損益

さらに、金融部門の事業体の普通株式等Tier 1証券の直接保有、間接保有及びその組み合わせの保有は、閾値に全額含まれるため、普通株式等Tier 1から控除されない。

「クイック・フィックス」規則の一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、CRR 2に基づき規定され3年間にわたって償却されたソフトウェアに関して、無形資産の正味価額に対する控除の免除を、先進的な方法で実施している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2020年12月の決算日時点で、IFRS第9号の規定に対するCOVID-19危機の影響を低減することを目的とした「クイック・フィックス」規制により導入された経過措置を適用していない。

(1) 表12：財政状態計算書に対する規制上の自己資本の調整を参照のこと。

Tier 2資本

Tier 2資本は、満期が最低5年の劣後債から構成される。期限前償還のインセンティブは禁止されている。

「適格自己資本」金額は、さらに厳しく制限されている。この考えは、大口エクスポージャーの閾値及び1.250%加重された非金融投資の計算に用いられる。当該金額は、以下の合計金額である。

- － Tier 1資本
- － Tier 2資本（Tier 1資本の3分の1を上限とする。）

表12：財政状態計算書に対する規制上の自己資本の調整（EU CC2）

(単位：百万ユーロ)		会計上の連結	規制上の連結	差異
①	株主資本	49,575	47,454	-
	株主資本－グループに帰属－OCIを除く	45,525	45,525	-
	払込済資本金及び株式払込剰余金	6,773	6,773	-
	連結剰余金－グループ	36,463	36,463	-
	連結利益－グループ	2,289	2,289	-
②	株主資本－非支配持分－OCIを除く	2,762	985	-
	連結剰余金－非支配持分	2,456	785	1,671
	連結利益－非支配持分	306	200	106
③	未実現損益－グループに帰属	935	935	-
	うち資本性金融商品	660	660	-
	うち負債証券	769	769	-
	うちキャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-
	未実現損益－非支配持分	353	9	344
④	その他のバランスシート項目	-	-	-
	無形資産（a）	730	620	110
	のれん（持分法適用投資の価値も含む。）	4,092	4,078	14
⑤	繰延税金	-	-	-
	資産	1,804	1,280	524
	うち税務上の欠損金による繰延税金資産	24	24	-
	負債	1,252	460	792

⑥	うち無形資産の繰延税金負債 (b)	-	-	-
	劣後債	7,604	7,304	300

(単位：百万ユーロ)		CET1	AT1	T2
	自己資本	41,676	474	6,566
①	自己資本－グループに帰属	46,804	-	-
	払込済資本金及び株式払込剰余金*	6,767	-	-
	配当されなかった前会計年度の利益	37,806	-	-
	損益（グループに帰属）	2,289	-	-
	（一）中間利益又は年度末の不適合利益の株式	-58	-	-
②	自己資本－非支配持分	218	41	55
	適格非支配持分*	218	41	55
③	未実現損益－グループに帰属	-408		
	うち資本性金融商品*	83	-	-
	うち負債証券*	-47	-	-
	うちキャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-
	自己資本の算出に含まれるその他のバランスシート項目	-4,938	433	6,511
④	（一）無形資産の繰延税金負債も含む、その他の無形資産総額 (a) - (b)	-620	-	-
	（一）無形資産ののれん	-4,078	-	-
⑤	（一）関連する税金負債の控除後の将来収益に依拠する繰延税金資産（一時差額から生じるものを除く。）	-15	-	-
⑥	劣後債*	-	433	6,834
	控除及び調整項目（詳細は下表）	-224	-	-323

アスタリスク（*）は経過措置の適用を表している。

以下の番号の規制上の財政状態計算書との差異は、以下のとおり説明することができる。

- ① この差異は、持分法により会計処理される会社の帳簿上のキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスに関するACPRの事務局長の通告により要求された処理を反映している（③を参照のこと。）。
- ② 非支配持分は、CRRに基づく特別計算の対象である。
- ③ この差異は、持分法により会計処理される会社の帳簿上のキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスに関するACPRの事務局長の通告により要求された処理を反映している（①を参照のこと。）。
- ④ 資本から控除される無形資産には、関連する繰延税金負債が含まれる。
- ⑤ 繰延税金資産及び繰延税金負債は、欧州規則に基づく特別措置の対象である。
- ⑥ 株式で保有される劣後債は、CRR規則により不適格とみなされる項目及び固定期間債務に関する過去5年間の規制上の割引の計算により、会計報告書と異なる。

(単位：百万ユーロ)		CET1	AT1	T2
	控除及び調整項目の詳細	-224	-	-323
	（一）任意で1.250%で加重される証券化ポジション	-12	-	-
	（一）機関が重要な投資を行っていない関連事業体の証券	-	-	-
	（一）期間が重要な投資を行っている関連事業体の証券	-	-	-500
	資本水準による過剰控除	-	-	-

内部格付手法の使用時に引当金と予想損失に生じるマイナスの差	-259	-	-
内部格付手法の使用時に引当金と予想損失に生じるプラスの差	-		610
信用リスク調整－標準的手法	-	-	-
調整項目：キャッシュ・フロー・ヘッジに対する余剰金	-	-	-
調整項目：保守的評価の要件による調整	-65	-	-
調整項目：デリバティブ負債証券に対する自己の信用リスクに起因する合併会社の利益又は損失	-2	-	-
その他	113	-	-433

5.2 必要資本

表13：リスク加重資産の概要（EU OV1）

		RWA (リスク加重資産)		最低 資本要件
		2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在
(単位：百万ユーロ)				
-	信用リスク（カウンターパーティー・リスク-CCR を除く。）	201,319	195,224	16,106
438条(c)(d)	うち標準的手法	54,836	55,855	4,387
438条(c)(d)	うち基礎的内部格付手法	13,419	12,775	1,073
438条(c)(d)	うち先進的内部格付手法	91,525	86,804	7,322
438条(d)	うち内部格付手法に含まれる株式	41,539	39,790	3,323
107条、 438条(c)(d)	カウンターパーティー・リスク	2,618	2,614	209
438条(c)(d)	うち市場価値	1,958	1,877	157
438条(c)(d)	うち初期エクスポージャー	-	-	-
-	うちカウンターパーティー・リスクに適用された標準的手法 (SA-CCR)	-	-	-
-	うち内部モデル手法（IMM）	-	-	-
438条(c)(d)	うちSPCの債務不履行ファンドへの拠出金に係るリスク・エクスポージャー額	159	155	13
438条(c)(d)	うちCVA	501	582	40
438条(e)	決済リスク	-	1	-
449条(o)(i)	銀行勘定の証券化エクスポージャー	1,272	953	102
-	うち内部格付手法（IR）	-	410	-
-	うち指定関数方式	-	-	-
-	うち内部評価手法	-	-	-
-	うち標準的手法（SA）	1,272	543	102
438条(e)	市場リスク	3,400	2,784	272
-	うち標準的手法（SA）	3,400	2,784	272
-	うち内部モデル手法（IMM）を基礎とする手法	-	-	-
438条(e)	主なリスク	-	-	-
438条(f)	オペレーショナル・リスク	19,975	19,149	1,598
-	うち基礎的指標手法	1,763	1,654	141
-	うち標準的手法	732	706	59

-	うち先進的計測手法	17,481	16,789	1,398
437条(2)、 48条及び60条	控除基準未満の金額（250%のリスク加重適用）	5,240	4,989	419
500条	フロア調整	-	-	-
	合計	233,825	225,713	18,706

6 健全性測定基準

6.1 支払能力比率（EU CC1）

配当予定額の控除後の当期純利益／（損失）の連結後の2020年12月31日におけるグループの支払能力比率は、以下の表に記載される。

表14：支払能力比率

	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在
(単位：百万ユーロ)		
普通株式等Tier 1 (CET1)	41,676	38,995
資本	6,767	6,470
適格引当金（調整前）	39,847	37,828
普通株式等Tier 1から控除された額	-4,938	-5,303
その他Tier 1資本 (AT1)	474	744
Tier 2資本 (T2)	6,566	6,331
自己資本合計	48,717	46,070
信用リスク算出を目的としたリスク加重資産	209,948	203,197
市場リスク算出を目的としたリスク加重資産	3,901	3,367
オペレーショナル・リスク算出を目的としたリスク加重資産	19,975	19,149
リスク加重資産合計	233,825	225,713
支払能力比率		
普通株式等Tier 1 (CET1)	17.8%	17.3%
Tier 1資本	18.0%	17.6%
全体の比率	20.8%	20.4%
参考：経過措置の適用のない比率		
普通株式等Tier 1 (CET1)	17.8%	17.3%
Tier 1資本	17.8%	17.3%
全体の比率	20.8%	20.4%

CRR⁽¹⁾に基づき、必要資本合計額はリスク加重資産（RWA）の8%に設定されている。

最低限の普通株式等Tier 1資本に加え、2016年1月1日以降、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、段階的に追加の資本要件が適用されている。当該要件は、以下のとおりである。

- ー 全金融機関に必須の資本保全バッファー：2020年12月31日現在のリスク加重資産の2.5%
- ー 各金融機関に個別に適用されるカウンターシクリカル資本バッファー

与信の伸びが過剰な場合（特に、銀行業務利益に対する貸出金の比率から逸脱した場合）に設定されるカウンターシクリカル資本バッファーは、指定された当局が決定した場合に全国的に適用され、互惠条約により、銀行の国籍にかかわらず、当該国内のエクスポージャーも対象となる。フランスでは、カウンターシクリカル資本バッファー比率は、フランス金融安定理事会（Haut Conseil de Stabilité Financière）（以下「HCSF」という。）が設定する。

2019年7月1日、HCSFは、フランスでのエクスポージャーに関し、カウンターシクリカル資本バッファー比率を0.25%とした。

2019年4月3日、HCSFは、2020年4月2日よりカウンターシクリカル資本バッファー比率を0.5%に上昇させることを決定したと発表した。この決定は、HCSFが2020年1月13日に確定した。

しかしながら、2020年3月18日付のプレスリリースでは、HCSFが、銀行のカウンターシクリカル資本バッファ比率を徹底的に減少させ、追加の通告がない限り0%とすることを決定したと発表した。この措置の目的は、銀行からの融資に依拠している中小企業の支援である。

2020年12月29日の最新のプレスリリースでは、HCSFはカウンターシクリカル資本バッファを0%に維持することを決定したと発表した。

2019年1月1日以降、他の国で設定する、強制的に認識すべきカウンターシクリカル資本バッファ比率の上限は、2.5%である。これを超える比率は、フランス金融安定理事会から明示的な承認を得なければならない。

2020年には、以下の変更が予想されていた。

- － 2020年1月1日より、ルクセンブルグでのエクスポージャーには、0.25%のカウンターシクリカル資本バッファが適用される。
- － 2020年7月1日より、ドイツでのエクスポージャーには、0.25%のカウンターシクリカル資本バッファが適用される。
- － 2020年7月1日より、ベルギーでのエクスポージャーには、0.5%のカウンターシクリカル資本バッファが適用され、HSCF側の認識決定が必要となる。

しかしながら、COVID-19危機に照らして、以下の決定が行われた。

- － 2020年3月18日付のプレスリリースで、ドイツ連邦金融監督庁は、ドイツでのエクスポージャーに関して、2020年7月1日より、カウンターシクリカル資本バッファを0まで減少させると発表した。この決定は2020年の間、維持された。
- － 2020年3月10日に、NBBは、ベルギーでのエクスポージャーに関して、2020年7月1日より、カウンターシクリカル資本バッファを0まで減少させると決定した。この決定は2020年の間、維持された。
- － EPCは、イギリスのエクスポージャーに関して、2020年3月24日より、カウンターシクリカル資本バッファを0まで減少させると決定した。この決定は2020年の間、維持された。
- － CSSFは、2020年のルクセンブルクでのカウンターシクリカル資本バッファの減少について発表しておらず、ルクセンブルクでのエクスポージャーに対する資本バッファは、2021年1月1日より、0.50%となる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの個別のカウンターシクリカル資本バッファは、グループの関連する信用エクスポージャーの所在国で適用されるカウンターシクリカル資本バッファ比率の加重平均として計算される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、その他のシステム上重要な機関（OSII）バッファは適用されない。かかるバッファは、国内だけで連結されている金融機関にのみ適用される。

表15：金融機関向けのカウンターシクリカル資本バッファの金額（EU CCY-B2）

（単位：百万ユーロ）		2020年12月	2019年12月
010	リスク加重資産合計	233,825	225,713
020	金融機関特有のカウンターシクリカルバッファ	0.0084%	0.2036%
030	金融機関特有のカウンターシクリカルバッファ要件	20	460

表16：カウンターシクリカル資本バッファの計算を目的とした、関連する信用エクスポージャーの地域別内訳（EU CCY-B1）

2020年12月												
一般的な信用 エクスポージャー		トレーディング 勘定 エクスポージャー		証券化 エクスポージャー		自己資本要件						
標準的 手法使用時 にリスク にさらさ れる金額	内部的 手法使用時 にリスク にさらさ れる金額	トレー ディング 勘定の ショー ト・ポジ ションと ロング・ ポジショ ンの合計	内部モデ ル手法使 用時のト レーディ ング勘定	標準的 手法使用時 にリスク にさらさ れる金額	内部的 手法使用時 にリスク にさらさ れる金額	うち一般 的な信用 エクス ポージャー	うちト レーディ ング勘定 エクス ポージャー	うち証券 化エクス ポージャー	合計			
(単位： 百万ユーロ)										自己資本要 件の加重	カウンタ ーシクリカ ル 資本バッ ファー	
ルクセンブルク	2,972	1,956	-	-	-	10	288	-	1	288	1.78%	0.25%
香港	28	988	-	-	-	-	39	-	0	39	0.24%	1.00%
チェコ	211	7	-	-	-	-	15	-	0	15	0.09%	0.50%
ノルウェー	31	464	-	-	-	-	9	-	0	9	0.06%	1.00%
スロバキア	142	2	-	-	-	-	9	-	0	9	0.05%	1.00%
ブルガリア	9	1	-	-	-	-	1	-	0	1	0.00%	0.50%

2019年12月												
一般的な信用 エクスポージャー		トレーディング 勘定 エクスポージャー		証券化 エクスポージャー		自己資本要件						
標準的 手法使用 にリスク にさらさ れる金額	内部的 手法使用 にリスク にさらさ れる金額	トレー ディング 勘定の ショー ト・ポジ ションと ロング・ ポジショ ンの合計	内部モデ ル手法使 用時のト レーディ ング勘定	標準的 手法使用 にリスク にさらさ れる金額	内部的 手法使用 にリスク にさらさ れる金額	うち一般 的な信用 エクス ポー ジャー	うちト レーディ ング勘定 エクス ポー ジャー	うち証券 化エクス ポー ジャー	合計			
(単位： 百万ユーロ)										自己資本要 件の加重	カウン ターシク リカル資 本パッ ファー	
フランス	21,215	348,035	-	-	522	829	10,892	-	12	10,905	70.31%	0.25%
イギリス	760	2,825	-	-	27	334	185	-	6	191	1.22%	1.00%
アイルランド	79	820	-	-	26	36	45	-	1	45	0.29%	1.00%
香港	15	821	-	-	-	84	31	-	-	31	0.20%	2.00%
スウェーデン	82	1,122	-	-	-	-	25	-	-	25	0.16%	2.50%
チェコ	204	8	-	-	-	-	15	-	-	15	0.10%	1.50%
ノルウェー	36	484	-	-	-	-	12	-	-	12	0.08%	2.50%
デンマーク	78	151	-	-	-	-	11	-	-	11	0.07%	1.00%
スロバキア	115	2	-	-	-	-	8	-	-	8	0.05%	1.50%
ブルガリア	8	1	-	-	-	-	1	-	-	1	0.00%	0.50%
リトアニア	4	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0.00%	1.00%
アイスランド	1	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0.00%	1.75%

6.2 主なリスク

銀行は、単一の受取人、顧客又は複数の顧客に対するエクスポージャーを測定し制限しなければならない。

2013年6月26日付のEU規則第575/2013号第395条には、単一の受取人に対する貸出金残高（純額）は、銀行資本の25%を超えてはならないと規定されている。

2013年6月26日付のEU規則第575/2013号第392条には、単一の受取人に対する貸出金残高総額が銀行資本の10%を超える場合には、主なリスクとして報告しなければならないと規定されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、単一の受取人⁽¹⁾（顧客又は顧客グループ）に対する貸出金残高総額が銀行資本の10%の閾値に達するような多額の貸出は行っていない。

(1) 行政機関へのエクスポージャー、中央銀行へのエクスポージャー及びグループ間のエクスポージャーは、単一の「顧客」である受取人へのエクスポージャーとみなされない。

表17：主なリスク
企業

リスクの集中	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在
300百万ユーロ超のコミットメント		
取引相手方グループ数	64	56

コミットメント（単位：百万ユーロ）合計	40,362	37,369
うち財政状態計算書の合計	14,756	14,340
うちオフ・バランスシートの保証及び融資の合計	25,606	23,029
100百万ユーロ超のコミットメント		
取引相手方グループ数	205	202
コミットメント（単位：百万ユーロ）合計	62,210	60,733
うち財政状態計算書の合計	25,233	27,242
うちオフ・バランスシートの保証及び融資合計	36,977	33,491

出所：FLOA（旧バンク・カジノ）を除くクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体の「主要なリスク」宣言
コミットメント：バランスシート+オフ・バランスシートの保証及び融資加重を使用。
行政機関、中央銀行及びグループ間のエクスポージャーは、単独の「顧客」受領者とはみなされない。

銀行

リスクの集中	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在
300百万ユーロ超のコミットメント		
取引相手方グループ数	10	8
コミットメント（単位：百万ユーロ）合計	6,316	5,097
うち財政状態計算書の合計	5,005	4,116
うちオフ・バランスシートの合計	1,312	981
100百万ユーロ超のコミットメント		
取引相手方グループ数	24	22
コミットメント（単位：百万ユーロ）合計	8,351	7,455
うち財政状態計算書の合計	6,545	5,956
うちオフ・バランスシートの保証及び融資合計	1,807	1,499

出所：FLOA（旧バンク・カジノ）を除くクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体の「主要なリスク」宣言
コミットメント：バランスシート+オフ・バランスシートの保証及び融資加重を使用。
行政機関、中央銀行及びグループ間のエクスポージャーは、単独の「顧客」受領者とはみなされない。

6.3 金融コングロマリットの補足的監督

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、SGACPRの監督を受ける金融コングロマリットの1つである。

銀行は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社であるグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）保険グループの存在により、金融コングロマリットとして運営されている。

この子会社は、多種多様の生命保険、個人保険、損害保険及び賠償責任保険を販売しており、その大半はクレディ・ミュチュエル・グループの銀行ネットワークを通じて販売されている。

CRR第36条及び第43条の適用免除並びに同規則の第49条に従って、SGACPR（ACPR事務局長の頭字語）は、グループが普通株式等Tier 1資本から保険業界事業体の資本性金融商品を控除せず、いわゆる「加重平均エクスポージャー」手法を採用することを承認している。当該手法では、グループの子会社である保険事業体にて保有され、支払能力比率の分母となる証券に加重するものである。

その結果、2014年11月3日付の命令に従って、グループにはさらに、IFRSに基づき、いわゆる「連結会計」を使用した自己資本に関する追加要件が適用されている。

そのため、会計上完全に連結されている保険事業体は、追加必要資本を計算するにあたり、規制上も完全に連結されている。

このコングロマリットの補足的な監督には、以下の3つの側面がある。

- 自己資本規制に関する追加必要資本の計算
- 受取人別のリスク集中の追跡
- 銀行業務部門と保険業務部門とのグループ間取引の監査（一定の閾値を超える取引に関する詳細を提供する。）

第1の側面により、追加自己資本要件に関し、銀行部門と保険部門の両方の支払能力要件に関するコングロマリットの連結会計上の資本（規制上の調整及びCRRに定められる移行措置を含む。）のカバレッジを毎年確認することが可能となる。

コングロマリットの最低限の必要資本は100%であり、以下のとおり計算される。

$$\text{コングロマリット比率} = \frac{\text{コングロマリットの株主資本合計}}{\text{銀行部門の必要資本} + \text{保険部門の必要資本}}$$

2020年12月31日現在、グループのコングロマリットの必要資本のカバレッジ比率は、配当予定額を控除した利益計上後、176%（2019年は174%）であった。

第2の側面では、連結ベースでの受取人ごとのリスクの集中に関して、コングロマリットの連結資本の10%超又は300百万ユーロ超の金額の単一の受取人に対する総累積リスクと、少なくとも、金融機関の上位10位の大口エクスポージャー及び上位10位の非規制対象金融事業体が報告される。銀行部門と保険部門は、各受取人に関して別々に対応している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、単一の受取人⁽¹⁾（顧客又は顧客グループ）に対する貸出金残高総額がコングロマリットの自己資本の10%の閾値に到達するような貸出は行っていない。

第3の側面では、グループ間取引の監査に関し、リファイナンス、オフ・バランスシートの約定及び交換した収益に関するコングロマリットの銀行部門と保険部門との取引の種類別の概要及び詳細情報が求められる。

(1) 行政機関へのエクスポージャー、中央銀行へのエクスポージャー及びグループ間のエクスポージャーは、単一の「顧客」である受取人へのエクスポージャーとみなされない。

表18：保険会社の控除不可の保有（EU INS1）

（単位：百万ユーロ）	2020年12月	2019年12月
自己資本から控除されない大規模な投資を所有している金融部門の事業体が保有する資本性金融商品（リスク加重前）	8,611	8,073
RWA合計	31,862	29,870

表19：資本から差し引かれない金融部門の事業体が発行した資本性金融商品（EU INS1）

（単位：百万ユーロ）	2020年12月	2019年12月
自己資本から控除される大規模な投資を所有している金融部門の事業体が保有する資本性金融商品	500	500

6.4 レバレッジ比率

過度のレバレッジリスクを管理するための手続は、CFCM取締役会の正式な承認を得ている。当該手続は、以下の各事項に関するものである。

- レバレッジ比率は支払能力の主要な指標の1つであり、その監視はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク委員会の責任である。
- 内部での制限は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのレベルで定められている。
- 監督機関が定めた制限に違反した場合の特別な手続が定められており、これには、問題となっているグループの経営陣並びにグループの取締役会及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの取締役会が関与している。

表20：レバレッジ比率—共同報告書（EU LR2-LRCOM）

レバレッジ比率を構成する主な項目

(単位：百万ユーロ)		2020年 12月31日現在の エクスポージャー	2019年 12月31日現在 エクスポージャー
バランスシート（デリバティブ及び一時的な有価証券売却を除く。）			
1	バランスシート項目（デリバティブ、一時的な有価証券売却、信託資産を除くが、担保を含む。）	652,407	574,525
2	（Tier 1の決定において控除された資産）	-259	-434
3	バランスシート・エクスポージャー合計（デリバティブ、一時的な有価証券売却、信託資産を除く。）－1及び2の合計	652,148	574,091
デリバティブ			
4	すべてのデリバティブ取引に関連する再調達コスト（すなわち、適格委託証拠金の控除後）	1,395	1,136
5	デリバティブ取引に伴い将来発生し得るエクスポージャーへの追加額（時価評価法）	2,699	2,973
7	（デリバティブ取引に関して差し入れられた委託証拠金用の売掛資産の控除額）	-2,881	-2,482
9	売却されたクレジット・デリバティブの調整後の有効な想定元本	4,781	8,474
10	（売却されたクレジット・デリバティブの調整後の有効な名目上の差異及び追加控除）	-3,017	-6,315
11	デリバティブのエクスポージャー合計－4ないし10の合計	2,978	3,786
一時的な有価証券売却に対するエクスポージャー			
12	売上として計上された取引の調整後の一時的な有価証券売却の総資産（相殺計上を除く。）	14,406	15,990
14	一時的な有価証券売却に関連する資産へのカウンターパーティーの信用リスクに対するエクスポージャー	2	13
16	一時的な有価証券売却に対するエクスポージャー合計－（12ないし15aの合計）	14,408	16,003
その他のオフ・バランスシートのエクスポージャー			
17	オフ・バランスシートのエクスポージャーの想定元本総額	123,894	112,109
18	（調整額及び信用リスク同等額）	-79,443	-70,819
19	その他のオフ・バランスシートのエクスポージャー－17ないし18の合計	44,451	41,289
CRR第429条第7項及び第429条第14項に基づき除外されるエクスポージャー（オン・バランスシート及びオフ・バランスシート）			
EU-19a	（CRR第429条第7項に基づき除外された個別のグループ内エクスポージャー（オン・バランスシート及びオフ・バランスシート））	-	-
EU-19b	（CRR第429条第14項に基づき除外されたエクスポージャー（オン・バランスシート及びオフ・バランスシート）） ⁽¹⁾	-110,962	-23,950
資本及びエクスポージャー合計			
20	Tier 1資本	42,151	39,739
21	エクスポージャー合計－3、11、16、19、EU-19a及びEU-19bの合計	603,022	611,219
レバレッジ比率			
22	レバレッジ比率	7.0%	6.5%
22a	レバレッジ比率（中央銀行に対するエクスポージャーの免除に関する経過措置を除く。）	6.2%	N/A
経過措置の選択及び認識が中止された信託資産の金額			

EU-23	資本測定の明確化に向けた経過措置の選択	有り	有り
-------	---------------------	----	----

- (1) 2019年1月1日以降、グループはレバレッジ・エクスポージャーからケス・デ・デポ・エ・コンシナシオンに集約された預金を控除することができる。2020年12月31日に終了した事業年度においては、グループは中央銀行のエクスポージャーに関する経過措置を「クイック・フィックス」の一環として統合している。

表21：レバレッジ比率に関する会計上の資産とエクスポージャー間の調整の概要（EU LR1-LRSUM）
会計上の資産及びレバレッジ比率のエクスポージャーの調整

(単位：百万ユーロ)		2020年 12月31日現在の エクスポージャー	2019年 12月31日現在の エクスポージャー
1	公表された財務書類に基づく連結資産	795,978	718,519
2	会計上連結されているが、規制上の連結範囲には含まれない事業体の調整	-120,770	-116,416
3	（適用ある会計基準に従いバランシートに計上されるが、CRR第429条第13項に基づくレバレッジ比率のエクスポージャー合計の測定からは除外される信託資産の調整）	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは該当なし	
4	デリバティブ金融商品の調整	-1,917	-1,764
5	一時的な有価証券売却（SFTs）の調整	529	-544
6	オフ・バランシートの項目の調整（同等額のクレジットへの転換）	44,451	41,289
EU-6a	（CRR第429条第7項に基づくレバレッジ比率のエクスポージャー合計の測定から除外されるグループ内エクスポージャーの調整）	-	-
EU-6b	（CRR第429条第14項に基づくレバレッジ比率のエクスポージャー合計の測定から除外されるエクスポージャーの調整）－CDC債権及び経過措置「クイック・フィックス」	-110,962	-23,950
7	その他の調整	-4,287	-5,915
8	レバレッジ比率のエクスポージャー合計	603,022	611,219

表22：財政状態計算書上のエクスポージャーの内訳－デリバティブ、証券金融取引及び適用免除エクスポージャーを除く（EU LR3-LRSPL）

レバレッジ比率に計上されたエクスポージャーの内訳

(単位：百万ユーロ)		2020年 12月31日現在の エクスポージャー	2019年 12月31日現在の エクスポージャー
EU-1	財政状態計算書上のエクスポージャー合計 ⁽¹⁾ 、うち：	538,564	548,093
EU-2	うちトレーディング勘定のエクスポージャー	14,413	14,072
EU-3	銀行勘定のエクスポージャー、うち：	524,151	534,021
EU-4	担保付債券	4,681	5,241
EU-5	ソブリンとみなされるエクスポージャー	58,519	94,243
EU-6	ソブリンとみなされない地域政府、国際開発金融機関、国際組織及び公共部門事業体に対するエクスポージャー	4,626	4,968
EU-7	機関	28,590	23,771
EU-8	不動産に係る抵当権により担保されたエクスポージャー	172,092	159,829
EU-9	リテール顧客に対するエクスポージャー	136,000	127,043
EU-10	法人に対するエクスポージャー	86,266	85,763
EU-11	債務不履行時エクスポージャー	5,829	5,398

EU-12	その他のエクスポージャー（株式、証券化及び信用エクスポージャーとの関連性のないその他資産）	27,549	27,765
-------	---	--------	--------

(1) デリバティブ、一時的な有価証券売却及び除外されたエクスポージャーを除く。

7 自己資本規制

バーゼルの第2の柱に関する協定では、銀行は、自らのエコノミック・キャピタルを独自に評価し、景気後退時の必要資本の評価にストレス・シナリオを使用するよう義務付けられている。この第2の柱の作用により、金融機関の自己資本の充実度に関して、銀行と監督機関との間で対話が行われている。

7.1 ガバナンス及び手法

クレディ・ミュチュエル・グループが第2の柱の要件を遵守するために実施した作業は、信用リスクの測定・監視手続に対して行われた改善作業に属する。2008年中、クレディ・ミュチュエル・グループは、自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）に従って、内部自己資本評価プロセスを導入した。この評価手法はそれ以来、段階的に拡張され、現在では、全般的なリスク選好枠組の一環として2016年3月2日にCNCMの取締役会により検証された国レベルの枠組プロセスにより形式化され、クレディ・ミュチュエル・グループ全体で適用されている。

ICAAP手法は、リスク・ガバナンス・フレームワークに全面的に統合されている。当該手法には、以下の各段階があると考えることができる。

- － 銀行が負担する重大なリスク及びリスク監視に直接結び付けられた関連手続の特定。
- － 第1の柱の規制上の自己資本要件により、これらのリスクを継続的に吸収する能力の評価。
- － 配分すべき追加のエコノミック・キャピタルの水準の決定。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、毎年、クレディ・ミュチュエル・グループ全体に適用される一連の措置に基づき、自己資本充実度の評価プロセスを更新している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはまた、自らの業務を通じてさらされるリスクを特定し、そのリスクを正確に把握し、規制上の自己資本要件が自らの資本状態に対する潜在的なリスクを効果的にカバーしているかを確認し、カバーできていない場合、必要なエコノミック・キャピタルに関して考慮すべき追加金額を決定する。このプロセスを経て、（中心シナリオ及び悪化シナリオに関する）規制比率と経済的比率の経過が、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの取締役会が定量的リスク選好の範囲内で定めた警告閾値と一致していることを確認する。

このプロセスは第1に、以下の各事項を踏まえた上で、リスクと関連するリスク選好の特定、及び最低限必要なエコノミック・キャピタルの計算（国ごとの方法による）に基づいている。

- － 必要なエコノミック・キャピタルは、規制上の必要資本（主に普通株式等Tier 1及び準備金から構成されているため、国レベルで最高水準である）と同じである。ストレスの経済的評価が資本の価値に影響を与える場合、エコノミック・キャピタルは、（内部自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）に対するECBガイドの原則5第68条に従って）自己資本と資本へのストレスの影響との差異と同等である。
- － 必要なエコノミック・キャピタルは、規制上の要件（該当する場合）に統治機関が決定した引当金を足した金額と同等である。

測定された影響は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経済的価値よりも会計上の数値及び健全性に関する数値に焦点を当てている（EBA/CP/2016/10、第6.1節、第29条d）。その結果は、中心シナリオ及びストレス状況下での3年間の自己資本及びリスク予測（EBA/CP/2016/10、第6.1節、第29条e）に組み込まれている。

リスクの特定と必要資本の数量化の手法は、クレディ・ミュチュエル・グループの国レベルのガバナンスの枠組内で定められている。その実行と子会社の自己資本の補充を目的としたエコノミック・キャピタルの配分は、クレディ・ミュチュエル・グループの経営責任者の責任である。事業年度末に統治機関がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの自己資本充実度を判断できるように、十分な情報を収集しなければならない。

当該手法は通常、極めて低いリスク選好度を踏まえて、第1の柱のモデルに使用された水準と同等以上の高い水準の保守性に基づき策定され、信頼性が高い。したがって、特定されたリスクをカバーするために必要なエコノミック・キャピタルの評価は主に、規制上の必要資本の計算を目的として策定された内部モデル（承認の有無を問わない。）に基づいている。いずれの場合も、内部モデルを使用して測

定された残高は、監督機関に申告した規制上の必要資本と比較される（使用されたモデルが承認されていない場合、標準的な方法で測定される可能性がある。）。

ICAAPの対象となっており、第1の柱に基づき特別な必要資本が定められていないリスクについて、必要なエコノミック・キャピタルは、第1の柱で使用されたモデルを規制上の境界を超えて適用することにより評価するか（CVAに関する場合等）、又はストレス状態と中心シナリオとの差異に基づき（金利リスク又はソブリン・スプレッド・リスクの場合等）評価する。

その後、経済的な見通しを支払能力比率の予測（資本の予測とリスクを加重した予測）と統合する。当該予測は中心シナリオ（SREP報告で使用されるシナリオと同じ）で、3年間にわたる2つのストレス手法に従って行われる。

その結果は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結範囲に適用され、子会社は、自己の範囲にその結果を適用する。また、十分な根拠がある場合、（特に、事業体又は事業部門に固有のリスクが伴う分野で）特定の手法を定め、国内のリスク管理機関に対し透明性を保つことも必要となる。

7.2 ストレス・シナリオ

ストレス手法は、必要なエコノミック・キャピタルを決定するために、ストレス・テストの目的にかかわらず、同じ機関により国レベルで定められ、実証される（EBA/GL/2016/10、第5.4節、第27条b及びc）。ストレス手法は、ICAAPの対象となる全範囲に適用される。

ストレス・シナリオは、リスクのグローバル・マッピングに関連して策定され、グループの重大なリスクを特定することを可能にする。

したがって、マッピングにて重大かつ主要なリスクとして特定されたリスクは、ストレス状態でクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに与える可能性のある影響を定量化するために考慮に入れられる。

ストレスは、妥当な推定に基づき調整される。ストレスは、金利又はヒストリカル・シナリオやリスク費用等に関連して、将来の予想マクロ経済シナリオ（3年間）に基づくものである。

ICAAPに関するストレス・シナリオの決定の根拠は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが外的ショック（内部・外部を問わず、全体に影響を与える外的ショック又は単発的に影響を与える外的ショック（単一の事業体に影響を与える固有の外的ショック））にさらされる可能性があるという事実を考慮に入れている。

通常、仮想上の将来のショックの要因として、以下の事項が考えられる。

- － 長期間にわたる可能性のある経済の深刻な悪化
- － さらに単発的な形で、変動の激しい相場又は主要な経済プレイヤー（会社、銀行又は国家）の崩壊に関連するグループ外の危機
- － 単発的な形ではあるが、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で、基本的に業務に関する特定のリスク（グループ・レベルで、特に法的リスク及びコンプライアンス・リスクを含むオペレーショナル・リスク）の具体化

ストレスの発生は、リテール・バンキングに大きく焦点を当てた銀行グループにとって一般的なものである。支払能力に関しては、貸倒リスク及び格付の変更（又は信用リスク）、金利リスク及び為替レート・リスク、オペレーショナル・リスク並びに市場リスクが関連する。

ストレス・テスト手法は、特に、子会社に固有の脆弱性に関する個別のシナリオにより共通の基盤を強化する妥当性を分析することにより、地域別のリスク・マッピングを考慮して適用される。

規制要件（EBA/GL/2018/04、第84条）に従って、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ストレス・テスト・プログラム内でリバース・ストレス・テストも実施し、他の種類のストレス・テストと同じ内部統制を共有する。

このリバース・ストレス・テストを通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、銀行と、その銀行のリスク選好度を超える状況又は管理下にある状況との距離を測定し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが設定したリスク選好度に戻すために、取締役会の決定に応じて導入される段階的なリスク管理制度に、さらに詳細な行動計画が必要となる最初の時点及び状況、並びにその結果を勘案し、ストレス・テストの妥当性、特にICAAP及びILAAPのストレス・テストの妥当性の分析が必要となる最初の時点及び状況を判断する。

主要な支払能力指標（特に、収益、資本、加重リスクに関する指標、すなわち、3年間の支払能力比率）に対するICAAPストレス・テストを全て実施した結果は、自己資本充実度の報告の主要な基盤であり、エコノミック・キャピタルの配分を決定するための重要な手段となる。

最後に、ICAAPの結果は、グループの自己資本がリスク選好度に則したエクスポージャーをカバーしていることを示すため、四半期ごとにクレディ・ミュチュエル・グループの主要な管理職に提示される。

8 信用リスク

8.1 信用リスクに関する包括的な定性的情報 (EU CRA)

8.1.1 リテール・バンキングを中心としたビジネスモデル

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、そのビジネスモデルにより、信用リスクが主要なリスクとなっている。そのビジネスモデルとは、リテール・バンキングの発展に大きく焦点を当てたものであり、CICの買収以降、（特にフランスの）企業向け融資も手掛けている。CICは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに連結されてから、個人顧客への業務展開も重視している。グループのリテール・バンキング業務は、リテール顧客への保険商品の販売と合わせて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの収益源の大半を占めている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの消費者貸出金残高の半分近くは、個人向けの住宅ローンであり、顧客エクスポージャーの70%超はリテール顧客に関連するものである。

8.1.2 健全な発展を目指したクレジット・ポリシー

信用リスク・ポリシーでは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各ネットワーク及び専門部門が関与する可能性のある市場及び融資の種類が明示される。当該ポリシーでは、主に借主の支払能力に基づき、顧客及び商品の種類別の融資基準が定められ、一般的な方針（個別の市場及び商品又は禁止された市場及び商品、「銀行で受け入れられない」者、過去の訴訟、低い格付等）又はグループによる環境及びエネルギー転換への関与に合致した部門別方針により、クレジットの分配に対する制限の可能性について明示される。当該ポリシーは、ESGのリスクをさらに分析するために、主に、調査対象のカウンターパーティーの非財務スコアを貸出プロセスに組み入れることにより、定期的に見直される。

このリスク・ポリシーは、以下の複数の目的を支援している。

- － グループのリスク選好に従ってローン・コミットメントを限度内に保つことにより、事業の運営を補助すること。
- － 長期間にわたりリスク費用を減少させること。
- － 必要資本を測定すること。
- － バーゼル3及び内部統制に関する規則への効果的な対応を提示し、規制を遵守して行った投資に対する利益を確実に得ること。

リスク・ポリシーは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの取締役会から承認されたグループのリスク選好フレームワーク内で、制限と警告閾値のシステムにより、特に、借主別、部門別及び地域別の融資の集中に関して作成されている。この制限は、本「第一部 企業情報－第5 提出会社の状況－3 コーポレート・ガバナンスの状況等－（1）コーポレート・ガバナンスの概要－①コーポレート・ガバナンスの状況」－「3 リスク管理（EU OVA）」に記載されるクレディ・ミュチュエル・グループの格付システムを使用している。

リスク・ポリシーは、グループのフランス国内の事業体及び外国の事業体で導入されているイントラネットにより、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全連結事業体に回覧される。

8.1.3 強化されたリスク管理制度

リスク管理組織は、現行規制に従い、以下の手続を分離している。

- － 融資の承認
- － リスク評価、ローンの監視及びリスクのある項目の管理

この2つの役割は、それぞれ独立しており、異なる管理系統に報告を行っている。融資の承認は貸出部が担当しており、リスク評価、ローンの監視及びリスクのある項目の管理はリスク・恒久的管理・コンプライアンス部が担当している。

8.1.3.1 ローン貸出制度

ローン貸出は、顧客の把握、リスクの評価及び融資の決定の順序で実行される。

顧客把握

顧客の把握及び見込み顧客のターゲティングは、経済環境との密接な関係に依拠している。顧客を異なるリスク区分に分類することは、商業的な見通しの指針となる。信用に関する資料は、融資の決定の裏付けとなる。

リスク評価

リスク評価は、以下の各事項を含む形式化された手続を使用し、複数の段階で実施される分析に基づき行われる。リスク評価の際に基礎となるのは、以下のとおりである。

- － 顧客の格付
 - － リスク・グループ
 - － 商品の種類及び差し入れられた担保に応じた貸出金残高の組入比率
- 従業員は、定期的にリスクの抑制に関し見直された研修を受けている。

顧客の格付、グループ全体での単一のシステム

規制に従って、当該格付は、信用リスク・システム（貸出、実行、金利の設定及び追跡）の中心である。したがって、貸出権限の委任は必ず、取引相手方の格付に基づいて行われる。一般的に、融資部門は、当該部門が対応する全ての申請の内部格付を承認する。

グループの信用リスク評価の改善及び内部格付方法に関する規制上の要件を遵守するために、格付アルゴリズム及び専門的なモデルが開発された。

この格付システムは、クレディ・ミュチュエル・グループ全体で使用される。

格付方法の決定は、全てのポートフォリオについて、CNCMの責任の下で行われる。しかし、地域の事業体は、特定の問題に関する作業当事者の任務並びにデータの質及びアプリケーションの承認検査に関する業務の実施及び承認に直接関与している。

内部格付方法の対象となるグループの取引相手方は、単一のシステムによって格付が付される。

モデル（アルゴリズム又はマトリックス）は、リスクを区分し、正確に分類するために使用される。評価の範囲は、リスクが変化する状況を反映し、9つの非債務不履行ポジション（A+、A-、B+、B-、C+、C-、D+、D-及びE+）及び3つの債務不履行ポジション（E-、E=及びF）に区分されている。

大規模な格付モデルの監視では、安定性評価、業績評価及び追加分析の主要な3つの側面に焦点を当てている。この監視は、各格付モデルについて、CNCMの支援の下、実施される。

リスク・グループ（カウンターパーティー）

「関連のある顧客グループ」とは、いずれかの自然人又は法人が直接若しくは間接的に他の自然人若しくは法人を支配しているか又は相互に関連があるため、そのうちのいずれかが財務上の困難、特に資金調達又は返済の困難に直面すると他方の自然人又は法人もまた資金調達又は返済の困難に直面することになる可能性があることを理由にリスクの観点から同一視される自然人又は法人をいう。

リスク・グループは、EU規則575/2013第4条第1項第39号の規定を盛り込んだ手順書に基づき構成される。

収益及び保証の組入比率

カウンターパーティー・リスクを評価するために、額面上の実行に組入比率を適用する場合がある。この比率は、貸出金の種類と担保の種類を組み合わせたものである。

融資の決定

融資の決定は、主に、以下の事項に基づく。

- － 取引相手方に関する正式なリスク分析
- － 取引相手方又は取引相手方グループの格付
- － 委任のレベル
- － 「4つ目」原則
- － 資本に基づく既存の承認限度額の超過禁止規則
- － リスク・プロファイル及び資本の利用に適合した利益

意思決定経路は、自動化されており、リアルタイムで管理され、貸出申請の調査段階が完了次第、電子申請がしかるべきレベルの意思決定者に送信される。

委任レベル

顧客関係の責任者は、収集する情報の包括性、質及び信頼性について責任を負う。2014年11月3日付の命令第107条に従い、当該責任者は、各取引相手方に関する定性的性質及び定量的性質の情報を全て正式なものにするために信用に関する資料を作成する。当該責任者は、顧客から又は利用可能な外部ツール（セクター個別調査、年次報告書、法律情報及び格付機関）若しくは内部ツールを使用して収集した情報の関連性を調査する。各顧客関係の責任者は、自身が行うか又は指示する決定について責任を負い、個人の状況を考慮し委任する。

上記の個人の状況を考慮した委任の範囲を上回る金額の場合については、コミットメント決定委員会が決定を下す。その際の規則は、手続の対象となる。

委任は、以下の事項に応じて変動する柔軟な貸出上限額に基づき行われる。

- － 格付
- － 単一の取引相手方又はリスク・グループに対する貸出総額（関連する貸出金の種類又は適格な担保によって加重される可能性がある。）
- － 委任からの除外

融資部門の役割

各地方銀行には、経営陣に直接報告を行う融資チームがあり、当該チームは運営部門から独立している。その主な任務は、融資申請の第2の審査により融資決定が適切であるかの確認と、ローンによる利益がリスクに見合っているかの確認である。

8.1.3.2 リスク評価、信用リスクの監視及びリスクのある項目の管理に関する制度

ローンは、規制上の要件に従い、国及び地方の組織単位で監視されている。

リスク評価

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、リスクを評価するために、以下の事項について総合的、静的かつ動的なアプローチを可能にする様々なツールを有している。

- － 単一の取引相手方又は取引相手方グループに対するエクスポージャー
- － 関係する事業分野に適合させた主要素（格付、市場、貸出商品、事業セグメント、利益）に則した新規の貸出及び貸出金残高

各商業事業体は、情報ソフトウェアを利用している。そのため、各取引相手方に対して設けられた上限の遵守状況を毎日確認することができる。

信用リスクの監視

リスク部門は、他の関係者とともに、各事業分野の信用リスクの質に関する四半期ごとの正式な監視活動に寄与する。

リスク部門の監視システムは、主に第1段階の統制チーム及び恒久的管理チームで実施されるその他の措置の補足として、またこれと調整して、融資の組成とは別個に関与する。その目的は、コンピューターによる支援又は関連する業務及び融資責任者により、顧客層ごとに定められた基準に基づき、可能な限り前もってリスクのある状況を特定することである。

CRBF規則93-05に基づき、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの企業規制上の制限は、取引相手方の自己資本及び内部格付に従って決定される。規制上の制限は、専用の手続に規定された特定の条件（頻度を含む。）に従って監視される。

また超過及び口座機能の異常性の監視は、外部基準と内部基準、特に格付及び口座の機能の両方に基づき、高度なリスク検出手段（債務者の管理／センシティブ・リスク／随意的回収での自動報告等）により実施される。これらの指標は、可能な限り前もって信用に関する資料を特定し、対応することを目的としている。当該リスクの検出は、自動的、組織的かつ網羅的に行われる。

信用リスクの恒久的管理

恒久的なネットワーク管理は、貸出から独立しており、信用リスクに関する第2段階の管理を行い、警告サインを示す取引相手方を調査し、複数のマイナスの警告を示す事業体を特定する。この管理の目的は、適切な「リスク」戦略が適用されていること及び適切な是正措置が講じられていることを確認することである。

これにより、信用リスクの管理の安全がさらに増強される。

リスクのある項目の管理

債務不履行の統一的な定義がクレディ・ミュチュエル・グループで採用されている。この定義は、会計業務に関する健全性基準（2014年11月26日付のANC（会計基準当局）規則2014-07／規則（EU）575/2013）による調整に基づき、債務不履行に関するバーゼルの考え方と不良債権及び係争中の債務に関する会計上の考え方の間の相関関係を示している。コンピューター・ソフトウェアは、悪影響を考慮に入れて、関連する貸出金残高にも格下げを適用する。

リスクのある項目の特定

当該実務は、「リスクのある項目」に分類される債権を包括的に特定し、その次に当該貸出金を、要注意先債権（格下げなし）、不良債権、撤回不能の不良債権又は係争債権のうちその状況に応じたカテゴリーに分類する。全ての債権が、情報システムにおいて構成された内部及び外部の指標を用いて毎月自動的に行われる特定プロセスの対象となる。格下げは、現行の規制基準に従って、自動的に行われる。

債務不履行への移行、引当て、正常債権への再分類

債務不履行への移行、引当て及び正常債権への再分類のプロセスは、現行の健全性規則に従い、毎月自動的に処理され、これにより手順の包括性が保証される。2019年11月、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、内部手法を用いて承認された全てのエクスポージャーについて、EBAが定めた債務不履行の新たな定義を採用した。標準化された方法を使用する事業体に関しては、ロールアウトは、2020年中に継続しており、2021年中には完了するはずである。

不良債権又は係争債権に格下げされた顧客の管理

関連する取引相手方の管理方法は、支店の状況の深刻度合いに応じて異なり、顧客関係の責任者により管理されるか、又は市場、取引相手方の種類若しくは回収方法ごとに特化した専門チームにより管理される。

[次へ](#)

8.1.4 信用リスク、リスク監視、コンプライアンス保証及び内部監査に関する管理職務間の関係

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、融資の実行及び管理と運用管理及び監査とを慎重に分離している。この分離は、主にこれらの職務に関し、以下のとおり別々の部門に報告を行わせることにより徹底されている。

- － ローンの貸出及び管理については、グループの貸出部
- － リスク及び取引の遵守の監視及び支配については、リスク・管理・コンプライアンス部
- － 内部監査については、総合調査部門―ネットワーク内及び統合調査部門内で実施された取引の第3レベルの管理についてはネットワーク監査―専門的な事業部門が取り扱うローンの第3レベルの管理については事業部門監査

リスク・恒久的管理・コンプライアンス部は、主に、特に疑わしいリスクの監視及びグループの主要なコミットメントの適切なリスク・クラスへの配分に関するコミットメント監視委員会及びリスクのある項目に関する委員会の四半期ごとの会議を通じて、クレジット監視システムを調整する。当該部は、貸出部と協力して信用リスクの警告閾値と内部制限を提案し、信用リスク・システムが円滑に運用され、リスクレベルが業務執行機関と審議機関に逐次報告されるよう徹底する。恒久的管理の担当者は、信用取引の第2レベルの管理を実施し、運用スタッフ及び貸出部の担当者が第1レベルの管理を適切に実施したかを確認する。

総合調査部門は、リスク・管理・コンプライアンス部が実施した第2レベルのシステムを含むシステムの全体が正しく運用されているかを、ローンの一般的な調査又は個別の調査によって確認する。

信用リスク、リスク管理、コンプライアンス保証及び内部監査管理システムの詳細は、本「第一部 企業情報―第5 提出会社の状況―3 コーポレート・ガバナンスの状況等―（1）コーポレート・ガバナンスの概要―①コーポレート・ガバナンスの状況―3 リスク管理（EU OVA）」に記載される。

8.2 エクスポートジャー

クレディ・ミュチュエル・グループは、その中核的事業、リテール顧客を手始めにバーゼルIII合意の最も先進的な形式を適用することに注力してきた。グループは、信用リスクに関する規制上の必要資本を計算するために、以下の方法により内部格付システムを利用することをACPRから承認されている。

- － リテール顧客勘定には、2008年6月30日から、先進的な手法を利用している。
- － 銀行勘定には、2008年12月31日から、基本的な手法を利用している。
- － 企業及び銀行勘定には、2012年12月31日から、先進的な手法を利用している。
- － 不動産開発勘定には、2018年3月31日から、先進的な手法を利用している。

TRIM（内部手法に関する、対象を絞った調査）手順の一環として、欧州中央銀行は、2018年のリテール顧客住宅貸出勘定、2019年の企業及び非商事小売会社勘定並びに2020年の銀行及び主要企業勘定に関して、クレディ・ミュチュエル・グループに付与されている権限を確認している。

ロールアウトプラン（IR手法への移行）の一環として、クレディ・ミュチュエル・グループのフランス国内のファクタリング子会社、コフィディ・フランス（Cofidis France）及びタルゴバンク・AG（TARGOBANK AG）全体に先進的な手法を利用する計画も進行中である。これらの子会社は、金融機関、企業及びリテール顧客の規制上の勘定の9%を占めている。

金融機関、企業及びリテール顧客の規制上の勘定に関して、先進的な内部格付手法で承認されているエクスポートジャーの割合は、2020年12月31日現在、80%であった。

グラフ10：先進的な手法及び標準化手法に基づく総エクスポートジャーの割合（EU CR6-A）

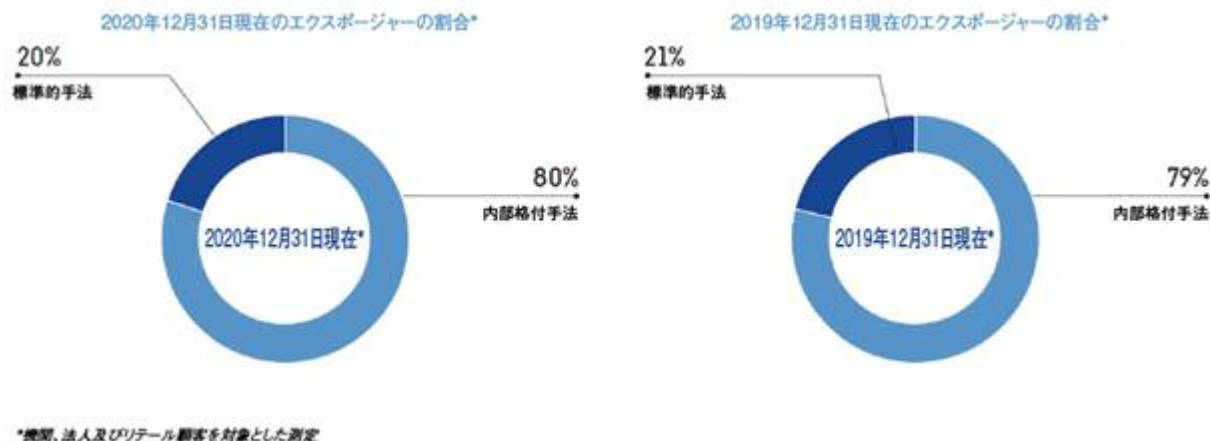


表23：エクスポージャーの合計額及び平均純額（EU CRB-B）

2020年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	年度末の ネット・ エクスポージャー	年間の ネット・ エクスポージャー平均
政府及び中央銀行	-	-
金融機関（銀行）	35,015	36,388
企業	146,890	143,022
うち特定融資	11,061	10,638
うち中小企業	34,799	32,562
リテール顧客	288,428	279,851
不動産抵当により担保されたエクスポージャー	151,753	147,863
うち中小企業	24,290	23,408
うち非中小企業	127,463	124,455
リボルビング	18,756	18,481
その他－リテール顧客	117,919	113,507
うち中小企業	37,050	34,786
うち非中小企業	80,868	78,721
株式	13,443	13,029
その他の資産	5,482	5,361
内部格付手法合計	489,258	477,651
政府及び中央銀行	123,212	108,673
地域又は地方政府	5,293	5,504
公共部門（中央政府を除く公的機関）	33,374	32,318
国際開発金融機関	1,086	1,132
国際組織	1,057	1,140
金融機関（銀行）	2,541	2,701
企業	33,960	34,245
うち中小企業	4,764	5,243
リテール顧客	47,818	46,987
うち中小企業	8,187	8,413
不動産抵当により担保されたエクスポージャー	8,856	8,597
うち中小企業	519	2,011
債務不履行時エクスポージャー	2,667	2,251
特に高リスクなエクスポージャー	1,312	1,007

カバード・ボンド	-	6
短期信用格付を付与された機関及び企業のエクスポージャー	-	-
UCIT株式又は持分としてのエクスポージャー	59	58
持分エクスポージャー	416	436
その他の資産	1,474	1,606
標準的手法合計	263,125	246,663
合計	752,383	724,314

(単位：百万ユーロ)	年度末の ネット・ エクスポージャー	年間の ネット・ エクスポージャー平均
2019年12月31日現在		
政府及び中央銀行	-	-
金融機関（銀行）	30,632	30,347
企業	130,213	128,051
うち特定融資	10,341	10,016
うち中小企業	28,525	27,741
リテール顧客	262,848	257,232
不動産抵当により担保されたエクスポージャー	142,544	140,117
うち中小企業	22,131	21,501
うち非中小企業	120,413	118,616
リボルビング	17,721	17,322
その他－リテール顧客	102,582	99,793
うち中小企業	29,257	28,688
うち非中小企業	73,325	71,105
株式	13,265	13,159
その他の資産	5,375	5,597
内部格付手法合計	442,333	434,385
政府及び中央銀行	90,387	81,768
地域又は地方政府	5,658	5,822
公共部門（中央政府を除く公的機関）	26,653	25,903
国際開発金融機関	670	684
国際組織	925	878
金融機関（銀行）	1,721	1,679
企業	38,014	36,260
うち中小企業	4,904	4,554
リテール顧客	47,288	45,989
うち中小企業	9,945	9,772
不動産抵当により担保されたエクスポージャー	6,811	7,311
うち中小企業	462	465
債務不履行時エクスポージャー	1,998	1,889
特に高リスクなエクスポージャー	924	606
カバード・ボンド	36	33
短期信用格付を付与された機関及び企業のエクスポージャー	-	-

UCIT株式又は持分としてのエクスポージャー	4	4
持分エクスポージャー	412	468
その他の資産	1,639	1,706
標準的手法合計	223,140	210,999
合計	665,473	645,384

[次へ](#)

表24：エクスポートの地理的分布（EU CRB-C）

(単位：百万ユーロ)	ネット・エクスポート													合計
	ユーロ圏	フランス	ドイツ	ベルギー	スペイン	ルクセンブルク	オランダ	イギリス	ユーロ圏 その他	その他 の地域	アメリカ	カナダ	その他	
2020年12月31日現在														
政府及び中央銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機関（銀行）	32,495	25,866	1,289	205	146	43	618	789	3,539	2,520	453	976	1,091	35,015
企業	134,042	117,529	4,179	1,712	640	2,565	2,143	2,504	2,771	12,848	6,080	184	6,584	146,890
リテール顧客	287,250	284,830	203	301	108	186	42	387	1,194	1,178	259	75	844	288,428
株式	12,445	12,324	3	23	22	66	0	1	7	998	173	0	825	13,443
その他の資産	5,397	5,391	4	0	0	0	0	2	0	85	62	0	24	5,482
内部格付手法合計	471,629	445,940	5,678	2,241	915	2,859	2,802	3,683	7,511	17,630	7,027	1,235	9,368	489,258
政府及び中央銀行	116,163	101,950	6,396	828	1,418	1,444	175	1	3,951	7,049	3,520	195	3,333	123,212
地域又は地方政府	5,242	4,863	376	0	1	1	0	0	1	51	0	37	14	5,293
公共部門（中央政府 を除く公的機関）	33,374	33,310	63	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	33,374
多国籍開発銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,086	0	0	1,086	1,086
国際機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,057	0	0	1,057	1,057
機関（銀行）	2,398	663	482	149	69	698	17	114	207	143	73	37	34	2,541
企業	32,291	8,371	12,961	780	1,350	1,514	647	774	5,894	1,670	474	75	1,121	33,960
リテール顧客	47,704	13,760	25,491	1,333	2,305	219	31	81	4,483	114	5	3	107	47,818
不動産抵当により担保 されたエクスポート デフォルト時	8,650	340	52	145	1,147	1,500	16	192	5,259	206	19	0	187	8,856
エクスポート 特に高リスクな	2,599	1,211	644	35	182	36	13	50	429	68	4	2	61	2,667
エクスポート カバード・ボンド	1,172	567	51	0	0	62	0	0	492	139	27	113	0	1,312
短期格付を付与された機関 及び企業のエクスポート UCIT株式又は持分としての	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エクスポート	59	0	0	0	0	59	0	0	0	0	0	0	0	59
持分エクスポート	206	117	1	3	3	20	0	0	61	211	211	0	0	416
その他の資産	1,470	319	491	115	166	155	11	0	214	4	0	4	0	1,474
標準的手法総額	251,327	165,470	47,006	3,389	6,640	5,710	909	1,212	20,992	11,797	4,333	466	6,999	263,125
合計	722,956	611,410	52,684	5,630	7,555	8,569	3,711	4,895	28,503	29,427	11,360	1,700	16,367	752,383

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは基本的にフランス及びヨーロッパの会社である。2020年12月31日現在のネット・エクスポートの地域別内訳は、当該事実を反映して、コミットメントの96%が欧州地域におけるものである。

ネット・エクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	ユーロ圏	フランス	ドイツ	ベルギー	スペイン	ルクセンブルク	オランダ	イギリス	ユーロ圏 その他	その他 の地域	アメリカ	カナダ	その他	合計
2019年12月31日現在														
政府及び中央銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機関（銀行）	27,732	22,151	547	304	121	212	608	905	2,882	2,900	682	888	1,330	30,632
企業	117,833	101,931	3,866	1,382	771	2,485	2,166	2,384	2,848	12,380	5,539	203	6,638	130,213
リテール顧客	261,682	259,311	213	287	109	178	36	377	1,170	1,166	288	63	815	262,848
株式	12,139	12,052	3	15	0	62	0	1	7	1,127	154	0	972	13,265
その他の資産	5,281	5,264	3	5	0	0	0	10	0	94	75	0	18	5,375
内部格付手法合計	424,666	400,709	4,632	1,994	1,001	2,937	2,810	3,677	6,907	17,666	6,738	1,155	9,773	442,333
政府及び中央銀行	82,670	71,979	3,991	759	1,067	1,377	206	21	3,268	7,718	4,319	273	3,126	90,387
地域又は地方政府	5,632	5,152	477	0	1	1	0	0	1	26	0	25	0	5,658
公共部門（中央政府を除く公的機関）	26,653	26,156	493	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	26,653
多国籍開発銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	670	0	0	670	670
国際機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	925	0	0	925	925
機関（銀行）	1,472	586	454	11	82	68	0	114	157	249	190	18	41	1,721
企業	35,984	8,745	14,069	947	1,467	1,850	659	895	7,353	2,029	734	81	1,214	38,014
リテール顧客	47,240	13,596	24,600	1,263	2,497	153	21	61	5,048	48	8	3	37	47,288
不動産抵当により担保されたエクスポージャー	6,743	285	29	126	1,075	1,391	1	34	3,802	68	2	0	66	6,811
デフォルト時														
エクスポージャー	1,957	1,075	421	36	177	10	11	47	180	41	9	0	32	1,998
特に高リスクな														
エクスポージャー	815	404	33	1	0	67	0	0	309	109	1	109	0	924
カバード・ボンド	36	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36
短期格付を付与された機関及び企業のエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
UCIT株式又は持分としての														
エクスポージャー	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
持分エクスポージャー	214	92	3	4	3	77	0	0	35	198	198	0	0	412
その他の資産	1,639	400	632	150	136	194	2	0	124	0	0	0	0	1,639
標準的手法総額	211,060	128,506	45,202	3,298	6,506	5,198	900	1,173	20,278	12,080	5,460	510	6,110	223,140
合計	635,726	529,215	49,833	5,292	7,507	8,135	3,710	4,850	27,185	29,746	12,198	1,665	15,883	665,473

表25：業界又はカウンターパーティーの種類別エクスポージャーの集中（EU CRB-D）

業界又は取引相手 エクスポージャー純額 (単位：百万ユーロ)	行政	銀行 及び 金融 機関	リテール 顧客	個人 事業主	農業 農家	非 営 利 団 体	旅行 及び レジャー 事業	化学	物流	自 動 車	建設 及び 建材	製造 及び サー ビス業	ヘルスケア	その他 の金融 活動	運輸	家庭 用品	不動産 開発	その他の 不動産 (リース 及び 再投資 を含む)	公共 事業	食料 ・ 飲料	メ デ ィ ア	持株 会社 及び 連合型 企業	石油 ハイ テク ガス 商品	その他 の グループ 子会社 ⁽¹⁾ 通信	そ の 他	株式 の 資 産	合計
2020年12月31日現在																											
中央政府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
及び中央銀行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機関（銀行）	-	35,015	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業	-	-	-	223	1,366	1,662	5,113	1,659	13,215	4,035	11,809	11,075	3,532	9,487	7,320	3,616	10,185	14,256	3,264	7,023	2,922	10,262	5,482	5,754	1,423	271	11,937
リテール顧客	-	-	229,226	17,228	6,846	700	3,060	58	5,428	1,022	4,093	2,918	548	2,293	1,446	427	-	2,449	294	725	348	990	371	106	31	-	7,758
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,443	-
その他の資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,482
内部相付手段総額	-	35,015	229,226	17,510	8,212	2,362	8,173	1,717	18,643	5,057	15,903	13,993	4,080	11,780	8,766	4,043	10,185	16,705	3,558	7,748	3,289	11,252	5,854	5,859	1,455	271	19,696
中央政府																											
及び中央銀行	123,212	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域又は地方政府	5,293	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公共部門（中央政府 を除く公的機関）	33,374	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多国結開発銀行	1,086	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	1,057	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機関（銀行）	-	2,541	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業	-	-	6	5	11	27	243	133	2,464	1,012	955	1,243	357	1,500	953	309	37	777	399	538	134	414	446	194	261	17,033	4,509
リテール顧客	-	-	39,318	90	58	27	104	26	896	157	1,063	648	213	76	337	71	-	98	71	164	69	54	66	41	7	3,825	339
不動産抵当により 担保された																											
エクスポージャー デフォルト時	-	-	4,461	221	-	-	157	3	101	15	85	75	90	224	19	5	-	3,554	37	13	18	59	13	13	-	-306	-
エクスポージャー 特に高リスクな	31	13	1,468	24	5	1	23	6	139	202	128	144	10	37	34	32	3	142	4	20	33	11	6	22	0	21	109
エクスポージャー カバード・ボンド	-	-	-	0	1	0	3	2	125	11	33	53	7	3	14	5	1	1	2	11	4	2	4	14	1	-	440
短期信用格付を付与された 機関及び 企業のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
UCIT株式又は 持分としての エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59
持分エクスポージャー その他の資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	416
平均的的手法総額	164,052	2,554	45,254	340	75	55	529	170	3,725	1,397	2,264	2,162	676	1,841	1,357	422	41	4,572	512	747	259	540	535	285	269	20,879	5,092
合計	164,052	37,569	274,480	17,850	8,286	2,417	8,702	1,887	22,368	6,485	18,167	16,154	4,757	13,621	10,123	4,465	10,226	21,277	4,070	8,485	3,528	11,791	6,389	6,144	1,724	21,150	24,788

(1) ゼネラル・エレクトリックから買収したドイツにおけるリーシング及びファクタリング企業：顧客セグメント勘定についてのデータはない。

国債又は取引相手別 エクスポージャー純額 (単位：百万ユーロ)	行政	銀行	リテール	個人	非営 利 団 体	旅行	化学	物流	自	建設	製造	ヘルスケア	その他の 金融 活動	運輸	家庭	不動産	その他の (リース 及び 再投資 を含む)	公共	食料・ 飲料	メディア	持株 会社 及び 連合型 企業	ハイ テク	石油 及び ガス 商品	通信	その他の グループ 子会社 ⁽¹⁾	その他	株式	その他 の 資 産	合計		
		及び 金融 機関	顧客	事業主		農家			及び レジャー 事業	動 車	及び 建材				サー ビス業	用品		開発	事業	・ 	デ ィ ア	及び 混合型 企業	及び ハイ テク	及び ガス 商品	及び グループ 子会社 ⁽¹⁾	その他	株式	その他 の 資 産			
2019年12月31日現在																															
中央政府																															
及び中央政府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
機関（銀行）	0	30,632	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,632	
企業	0	0	0	240	1,136	1,574	4,527	1,620	11,157	3,405	9,999	9,249	3,380	8,051	6,916	2,796	9,667	12,881	3,016	6,302	2,593	9,564	4,328	5,126	1,418	296	10,972	0	0	130,213	
リテール顧客	0	0	213,259	15,529	6,382	625	2,283	41	3,863	704	2,942	2,043	424	2,262	1,192	322	0	1,969	246	570	175	976	199	95	16	0	6,732	0	0	262,848	
株式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,265	0	13,265		
その他の資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,375	5,375	
内部格付手法純額	0	30,632	213,259	15,769	7,518	2,199	6,810	1,660	15,020	4,108	12,940	11,292	3,803	10,312	8,108	3,119	9,667	14,850	3,261	6,873	2,768	10,540	4,528	5,222	1,434	296	17,704	13,265	5,375	442,333	
中央政府																															
及び中央政府	90,387	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90,387	
地域又は地方政府	5,658	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,658	
公共部門（中央政府 を除く公的機関）	26,653	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26,653	
多国結開発銀行	670	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	670	
国際機関	925	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	925	
機関（銀行）	0	1,721	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,721	
企業	0	0	0	5	25	31	146	116	2,273	1,130	756	995	249	162	426	266	33	168	366	507	132	286	553	219	227	23,725	5,217	0	0	38,014	
リテール顧客	0	0	37,058	129	115	145	109	25	829	143	1,051	633	140	72	302	82	0	87	39	144	67	91	74	45	8	5,027	874	0	0	47,288	
不動産抵当により 担保された																															
エクスポージャー デフォルト時	0	0	4,055	219	0	0	22	1	15	3	20	8	12	6	5	1	0	185	2	6	0	1	0	1	0	2,194	57	0	0	6,811	
エクスポージャー 特に高リスクな	39	0	1,199	27	4	3	12	1	128	12	92	76	15	9	25	37	3	32	4	16	19	12	12	6	2	114	98	0	0	1,998	
エクスポージャー カバード・ボンド	0	0	9	0	1	0	22	2	100	14	46	65	6	5	13	6	3	3	5	18	5	5	7	10	3	269	16	292	0	924	
短期信用格付を付与された 機関及び 企業のエクスポージャー UCIT株式又は 持分としての	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	
エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	
持分エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	412	0	412	
その他の資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,639	1,639	
標準的手法純額	124,332	1,757	42,322	379	145	180	311	146	3,344	1,302	1,964	1,777	422	253	771	392	39	475	415	691	222	394	646	281	240	31,329	6,262	707	1,639	223,140	
合計	124,332	32,389	255,581	16,148	7,663	2,379	7,121	1,806	18,365	5,410	14,904	13,069	4,225	10,566	8,679	3,510	9,706	15,325	3,677	7,564	2,990	10,934	5,174	5,503	1,674	31,625	23,966	13,973	7,014	665,473	

(1) CIC-スイス、BDL、ゼネラル・エレクトリックから買収したドイツにおけるリーシング及びファクタリング企業：顧客セグメント勘定についてのデータはない。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのエクスポージャーは従来から多様性が高く、それにより、1つの部門に対するエクスポージャーの比重が高くなる集中リスクを低減することが可能となっている。最も重要な部門は、リテール顧客（36%）と行政機関（22%）の2つである。

[次へ](#)

表26：総エクスポージャーの満期一満期までの残存期間別の内訳（EU CRB-E）

総エクスポージャー (単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	1ヶ月 未満	1ヶ月超 3ヶ月未満	3ヶ月超 1年未満	1年超 2年未満	2年超 5年未満	5年超	固定満期 なし	合計
バランスシート								
政府及び中央銀行	103,772	3,476	7,189	1,721	6,016	35,829	151	158,155
機関	4,667	6,565	1,545	2,650	14,275	8,067	65	37,835
企業	24,688	10,341	17,680	10,608	27,943	24,895	27	116,182
リテール顧客	15,877	6,523	30,661	27,843	71,282	152,970	1	305,156
合計	149,004	26,906	57,074	42,822	119,516	221,761	244	617,327
オフ・バランスシート								
政府及び中央銀行	100	7	212	43	592	43	4	1,001
機関	2,895	50	321	557	200	282	349	4,654
企業	25,397	4,126	8,501	7,054	18,411	3,885	5,938	73,311
リテール顧客	24,881	1,097	2,105	3,532	609	10,359	2,332	44,914
合計	53,273	5,280	11,139	11,185	19,811	14,570	8,622	123,880

総エクスポージャー (単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	1ヶ月 未満	1ヶ月超 3ヶ月未満	3ヶ月超 1年未満	1年超 2年未満	2年超 5年未満	5年超	固定満期 なし	合計
バランスシート								
政府及び中央銀行	72,951	2,389	4,515	2,303	4,788	30,956	115	118,017
機関	4,426	11,899	2,571	1,979	4,994	8,041	32	33,942
企業	26,877	9,499	9,207	9,831	27,857	24,079	18	107,367
リテール顧客	16,293	6,518	21,284	26,552	67,453	141,340	1	279,440
合計	120,547	30,304	37,576	40,665	105,092	204,417	165	538,766
オフ・バランスシート								
政府及び中央銀行	118	1	83	183	300	359	4	1,048
機関	2,034	84	440	181	389	322	291	3,740
企業	21,347	3,732	6,456	5,841	18,444	2,961	7,579	66,360
リテール顧客	23,878	2,163	2,268	3,181	913	9,083	1,928	43,413
合計	47,377	5,979	9,246	9,385	20,046	12,725	9,802	114,561

8.3 資産の信用度(EU CRB-A)

8.3.1 減損エクスポージャー及び延滞エクスポージャー

債務不履行の統一的な定義がクレディ・ミュチュエル・グループ全体で採用されている。この定義は、健全性に関する情報を会計情報に一致させる原則（CRC 2002-03）に基づき、債務不履行ローンに関するバーゼルの考え方と不良債権及び係争債権に関する会計上の考え方に合致している。コンピューター・ソフトウェアは、悪影響を考慮に入れて、関連する貸出金残高にも格下げを適用する。内部監査及び法定監査による管理により、必要資本を計算するために使用する債務不履行の特定手続の信頼性が確保される。

2019年11月より、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、EBAのガイドライン及び適用される重要性の閾値に関する規制上の技術的基準に従って規制上の債務不履行の新たな定義を採用している。

この新たな定義の採用に関連する主要な展開は以下のとおりである。

- 現在、債務不履行の分析では、契約よりも借手に注目している。
- 割賦金の不払日数又は支払遅延日数は、借手（債務者）又は共同コミットメントの場合、借手のグループ（共同債務者）ごとに評価する。
- 債務不履行は、債務者又は共同債務者が割賦金の不払日数又は支払遅延日数が連続で90日を超えた場合に発生する。当該日数の勘定は、2つの閾値—絶対的な重要性の閾値（リテールの場合100ユーロ、企業の場合500ユーロ）及び相対的な重要性の閾値（財政状態計算書上のコミットメントの1%を超える支払遅延額）を同時に超えた時点で開始する。この日数の勘定は、いずれかの閾値を下回るようになった時点でリセットされる。
- 債務不履行の悪影響の範囲には、借手の債権及び共同債務に参加している借手の個別のコミットメントの全部が含まれる。

- － 審査期間は少なくとも、条件変更されていない資産を正常債権の状態に戻す前の3ヶ月間とする。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、EBAの以下の2段階アプローチを使用して債務不履行の新定義を採用することとした。

- － 第1段階－この段階では、監督機関に自己評価結果と認可要請を提示する。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2019年10月に導入の同意を得ている。
- － 第2段階－この段階では、債務不履行の新定義を導入し、新たな債務不履行については、12ヶ月間の観察期間を経た後、モデルの調整を行う。

債務不履行の新たな定義を考慮に入れることを目的としたパラメーターに対するこの調整は、健康危機に対応してECBが講じる緩和措置の一環として、2021年の第3四半期まで延期された。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、EBAが定める債務不履行の新定義が会計上の減損の客観的な証拠を示すものであると考えている。したがって、グループは、会計上の債務不履行の定義（ステージ3）と規制上の債務不履行の定義を一致させている。

未払金に関する定義及び財務情報は、「第一部 企業情報－第3 事業の状況－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「3.2.2 顧客及び供給業者の支払条件に関する情報」に記載されている。

8.3.2 信用リスクに関する減損

IFRS第9号は、2018年1月1日より、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に代わって強制適用されている。IFRS第9号では、以下の各事項に関し、新たな規則が定められている。

- － 金融商品の分類及び測定（第1段階）
- － 金融資産の信用リスクの減損（第2段階）
- － マクロ・ヘッジ取引以外のヘッジ会計（第3段階）

グループにはIFRS第9号（IFRS第9号の全影響を既に反映している自己資本、資本比率及びレバレッジ比率）に関する経過措置は適用されないことに留意が必要である。

IFRS第9号に従って、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品を以下の3つのカテゴリーに分類する。

- － ステージ1：当初認識後12ヶ月の予想信用損失（その後12ヶ月にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する（当初認識以降、信用リスクが著しく増大していないことを条件とする。）。
- － ステージ2：当初認識以降、信用リスクが著しく増大している場合、全期間の予想信用損失（当該金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。
- － ステージ3：貸出が行われてから発生した事象に関連して減損の客観的な兆候が見られる信用減損金融資産から構成されるカテゴリー。このカテゴリーは、IAS第39号に基づき現在、個別に減損している貸出金残高に相当する。

これにより、EBAの立場に従って、信用リスクに関するグループの減損はいずれも、個別の減損によるものである。

ステージ1と2の境界の定義

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、規則を遵守するために開発されたモデルを使用しているため、貸出金残高を以下の方法で分離している。

- － 低デフォルト・ポートフォリオ（LDP）
- － 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）

ローンをステージ1からステージ2に振替える必要のある信用リスクの著しい増大は、以下の方法で評価される。

- － 正当な根拠のある合理的な情報を全て考慮する。
- － 報告日における金融商品のデフォルト・リスクと、当初認識日におけるデフォルト・リスクとを比較する。

クレディ・ミュチュエルのカウンターパーティーの格付システムはグループ全体で共通のものであるため、上記の評価はグループにとって、借手のレベルでのリスクを測定することを意味する。内部手法に適したグループのカウンターパーティーは必ず、当該システムにより評価される。当該システムは、以下に基づいている。

- － 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた1つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」(HDP)
- － 専門家によって開発された評価グリッド(LDP)

当初認識以降に生じるリスクの変動は、契約ごとに測定される。ステージ3とは異なり、顧客の契約をステージ2に振り替える場合、全ての顧客の貸出金残高又は関連当事者の貸出金残高の振替を伴うわけではない(波及の欠如)。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、定性的及び定量的基準の双方においてステージ2の分類の基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ1に振り替えることに留意が必要である。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の内部格付と報告日の内部格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。したがって、貸出時の格付のリスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容値は小さくなる。

HDPでは、連続的かつ成長する境界曲線は、組成時のデフォルト確率と報告日のデフォルト確率に関連する。グループは、当該基準が提供する運用上の簡便法(報告日において低リスクの貸出金残高をステージ1に維持することを認めている)を使用していない。

定性的基準

こうした定量的基準に加え、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、不払又は30日超遅延している割賦支払、条件緩和された貸出金という事実などの定性的な基準を用いている。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

ステージ1及び2－予想信用損失の計算

予想信用損失は、契約利率に基づく貸出金残高にデフォルト確率(PD)とデフォルト時損失率(LGD)を乗じて測定される。オフ・バランスシート・エクスポージャーは、貸出実行の可能性に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ1では1年間のデフォルト確率、ステージ2では満期までのデフォルト確率(1年から10年の曲線)が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の数値に基づいており、またIFRS第9号の要件に適合する。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

将来予測的な情報

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な情報の作成には、景気の動向を予測し、その予測される動向をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な情報は、グループ・レベルにおいて決定され、全てのパラメータに適用される。

高デフォルト・ポートフォリオについては、デフォルト確率に含まれる将来予測的な情報は、地域グループ及びクレディ・ミュチュエル・グループの最高経営責任者により承認された、今後5年間の景気サイクルに関するグループの予測を反映させるために加重される3つのシナリオ(楽観的、中立的及び悲観的)を組み合わせている。グループは主に、経済協力開発機構(OECD)から入手できるマクロ経済データ(GDP、失業率、インフレ率、短期及び長期金利等)に依拠している。将来予測アプローチは、シナリオでは捉えられなかった要素を含む形で調整されるが、その理由として以下の点が挙げられる。

- － シナリオでは捉えられなかった要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。
- － シナリオに含めることができないため。例として、リスク・パラメータに確実に重大な影響を及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。

1年以外のような期間における将来予測的な情報は、主に、1年間の情報から導かれる。

将来予測的な情報には、現状に近い期間に観測された情報を取り入れることによって、LGDにも含まれる。

低デフォルト・ポートフォリオについては、将来予測的な情報は、大口口座や銀行モデルに組込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組込まれていない。このアプローチは、高デフォルト・ポートフォリオに用いられるものと類似している。

ステージ3－不良債権

ステージ3では、貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じさせる可能性がある事象が1つ又は複数発生したことにより減損の客観的な証拠が存在する場合、減損が計上される。貸出金には、各決算日に契約ごとに分析が実施される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額に等しい。変動金利の場合、最新の契約上の金利が用いられる。

COVID-19による健康危機

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、COVID-19による健康危機に対応した政府による経済支援制度に取り組んでいる。この制度により、企業及び法人顧客のキャッシュ・フローを支えるために、企業及び法人顧客への貸出金並びに政府保証付融資の返済期限が延長されることとなった。

金融市場の構造に基づき、2020年9月30日まで認められた返済期限の到来により、関連する金融資産のクレジット・リスクの著しい悪化又は条件緩和資産（支払猶予となった資産）の分類変更の兆候が当然に現われているわけではない。2020年9月30日より後に認められた返済期限の延長は、個別の支援措置によるものであり、これにより、グループ規則に従って、ステージ2、3又は条件緩和資産への移行が行われている。

また、この基準の原則に従って、商品及び保証の個別の性質を勘案して、政府保証付融資への引当が行われている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、引当金の予想規模を検討する際に、COVID-19による前例のない深刻な危機がマクロ経済環境に与える影響を考慮に入れている。

極めて不確実な状況に鑑み、フランス銀行のマクロ経済予想に従ってシナリオの重みを変更した。悲観的なシナリオの重みは、2020年6月30日付の命令により増大され、2020年12月31日現在、有効なままである。

この最初の措置には、2020年12月31日現在、個人及び個人商人の標準的比率の高いポートフォリオに関する悲観的なシナリオの重みの増大が伴っている。

最後に、当局の勧告に従って、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、健康危機の影響を最も受けると考えられる部門、すなわち、観光、ゲーム、娯楽、ホテル、レストラン、自動車及び航空関連（製造業者を除く）、衣料品、飲料販売、小型乗用車レンタル、商用旅客輸送及び航空輸送で債権が増大すると考えて追加の引当金を確保している。この引当金は、ロックダウンの継続の影響を考慮し、国レベルで定められたグループ手法に従って設定された。

8.3.3 健康危機の状況において政府保証の対象となるエクスポージャー

COVID-19による健康危機に対する政府による経済支援策の一環として、債権がクレジット・イベントにより期限前償還されない限り、債権の返済期限まで、未払い分の元利金及び付随的金額の一定の割合が政府保証の対象とされている。この割合は、70%から90%の間でばらつきがある。ポートフォリオの構成の大部分が零細企業・中小企業向けのものであることを勘案し、2020年12月31日現在配分されている政府保証付融資のほとんどが、最大90%の政府保証を受けることができる。

表27：政府保証付融資の信用度

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	簿価総額		考慮可能な 保証の上限額	簿価総額
		うち： 相対取引	公的保証 受取額	不良エクスポージャー からの流入
公的保証に従って発行された新たな 貸出金及び前渡金	17,619	204	15,761	133
うち世帯	-	-	-	-
住宅用不動産に担保された貸出金	-	-	-	-
うち非金融企業	17,611	201	15,761	133
うち中小企業	14,344	-	-	84
商業用不動産に担保された貸出金	104	-	-	-

8.3.4 健康危機の状況において法的支払猶予の対象となるエクスポージャー

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、COVID-19の世界的大流行により適用される、貸出金の返済に関する法的支払猶予及び非法的支払猶予に関するEBAガイドライン（EBA/GL/2020/02）を適用している。

このガイドラインは、2020年4月2日から適用が開始された。この措置は最初、3ヶ月導入され、その後2020年9月まで延長され、最終的に2020年12月から2021年3月まで更新された。

COVID-19の第一波の間に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、返済期限を自動的に延長することにより、法人顧客及び専門家顧客に対し大規模な支援を提供することを選択した。

[次へ](#)

表28：COVID-19の世界的大流行により適用される貸出金返済猶予の対象となる貸出金及び前渡金の信用度

		簿価総額							公正価値で測定した信用リスクに起因する 減損累積額、マイナスの変動累積額 ⁽²⁾						簿価総額
		正常			不良				正常			不要			不良エク ス ポ ー ジャーから の流入
		うち：再 交渉措置 に服する エクス ポー ジャー	うち：当 初の認識 以降信用 リスクが 増大した が減損し ていない 金融商品		うち：再 交渉措置 に服する エクス ポー ジャー	うち：支 払が期待 で き な い、支払 期限を超 過してい ない又は 超過が90 日未満の もの			うち：再 交渉措置 に服する エクス ポー ジャー	うち：当 初の認識 以降信用 リスクが 増大した が減損し ていない 金融商品		うち：再 交渉措置 に服する エクス ポー ジャー	うち：支 払が期待 で き な い、支払 期限を超 過してい ない又は 超過が90 日未満の もの		
(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在															
モロトリアム の対象となる 貸出金及び前 渡金 ⁽¹⁾	56,926	56,386	213	5,389	540	164	134	-633	-469	-19	-166	-164	-54	-22	222
うち：世帯	1,411	1,312	57	247	99	7	50	-125	-81	-11	-48	-45	-3	-2	61
うち：住宅 用不動産に担 保された貸出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち：非金融 企業	55,384	54,943	157	5,142	440	157	83	-506	-388	-8	-118	-119	-51	-19	161
うち：中小 企業	49,124	48,748	136	905	377	139	82	-441	-342	-7	-108	-98	-42	-19	147
うち：商業 用不動産に担 保された貸出 金	1,027	1,019	10	-	8	6	-	-5	-4	-	-	-1	-1	-	2

(1) 2020年に付与された支払猶予の対象となった返済額は、2020年12月31日付で562,480億ユーロであった。2020年12月31日付の支払残額は、6億7,800万ユーロである。

(2) COVID-19危機に関連する注意を要する部門に関する追加引当金を除く。

表29：法的支払猶予及び非法的支払猶予の対象となる貸出金及び前渡金の残存満期別の金額

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	債務者の数		簿価総額						
			うち： 立 法 府 に よ る 支 払 猶 予 の 対 象	うち： 支払猶予 が終了し たもの	支払猶予の残存満期				
					3ヶ月以 内	3ヶ月超 6ヶ月以 内	6ヶ月超 9ヶ月以 内	9ヶ月超 12ヶ月以 内	1年超
支払猶予が呈示された貸出 金及び前渡金	545,041	56,927	-	-	-	-	-	-	-
支払猶予が付与された貸出 金及び前渡金	544,935	56,926	1,307	56,248	501	176	-	-	-
うち：世帯	-	1,411	1,261	1,228	8	174	-	-	-
うち：住宅用不動産に担保 された貸出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち：非金融企業	-	53,384	45	54,888	493	2	-	-	-
うち：中小企業	-	49,124	45	48,644	478	2	-	-	-
うち：商業用不動産に担保 された貸出金	-	1,027	-	1,027	-	-	-	-	-

[次へ](#)

8.3.5 条件変更されたエクスポージャー

債務者が財政困難に陥った場合、エクスポージャーの条件が変更される。これは、金利や満期等のローン契約の条件の変更、債務の一部免除又は追加融資等、財政困難に陥っていなければ与えられていなかったであろう譲歩をグループが債務者に与える形で行われる。グループは、2013年10月23日にEBAが発表した原則に定められるとおり、自らの情報システムを利用して、正常債権及び不良債権の帳簿に条件変更されたエクスポージャーを明示する方法を確保している。条件変更を行ったとしても、自動的に債務不履行（ステージ3）に分類されるわけではないが、少なくともステージ2に分類されることとなる。

以下の表には、2020年12月31日における、事業部門別又は取引相手方の種類別、バーゼルでの取扱別及び地域別の不良債権及び係争債権並びにそれらに関する引当金の内訳が示されている。

表30：エクスポージャーのカテゴリ別及び金融商品別のエクスポージャーの信用度（EU CR1-A）

(単位：百万ユーロ)	総エクスポージャー		特定の 引当金	集会的 引当金	純額
	稼働エク スポージャー	不良エク スポージャー			
2020年12月31日現在					
政府及び中央銀行	-	-	-	-	-
機関（銀行）	35,019	2	6	-	35,015
企業	146,780	2,671	2,560	-	146,890
うち特定融資	10,970	148	57	-	11,061
うち中小企業	34,462	934	597	-	34,799
リテール顧客	286,890	4,769	3,231	-	288,428
うち不動産抵当により担保されたエクスポ ージャー	150,798	2,153	1,198	-	151,753
うち中小企業	24,050	581	341	-	24,290
うち非中小企業	126,747	1,572	856	-	127,463
うちリボルビング	18,748	138	130	-	18,756
うちその他のリテール顧客	117,344	2,478	1,903	-	117,919
うち中小企業	36,478	1,746	1,174	-	37,050
うち非中小企業	80,866	732	729	-	80,868
株式	13,443	-	-	-	13,443
その他の資産	5,482	-	0	-	5,482
内部格付手法合計	487,614	7,442	5,798	-	489,258
政府及び中央銀行	123,218	-	6	-	123,212
地域又は地方政府	5,295	-	2	-	5,293
公共部門（中央政府を除く公的機関）	33,374	-	0	-	33,374
多国籍開発銀行	1,086	-	0	-	1,086
国際機関	1,057	-	0	-	1,057
機関（銀行）	2,543	-	2	-	2,541
企業	34,090	-	130	-	33,960
うち中小企業	4,767	-	2	-	4,764
リテール顧客	49,015	-	1,197	-	47,818
うち中小企業	8,200	-	13	-	8,187
不動産抵当により担保されたエクスポージャー	8,859	-	3	-	8,856
うち中小企業	519	-	0	-	519
稼働エクスポージャー	-	5,801	3,314	-	2,667
特に高リスクなエクスポージャー	1,312	-	0	-	1,312
カバード・ボンド	-	-	-	-	-
短期信用格付を付与された機関及び企業のエク スポージャー	-	-	-	-	-
UCIT株式または持分としてのエクスポージャー	59	-	-	-	59

持分エクスポージャー	416	-	0	-	416
その他の資産	1,474	-	-	-	1,474
標準的手法合計	261,798	5,801	4,475	-	263,125
合計	749,413	13,243	10,272	-	752,383

(単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	総エクスポージャー		特定の 引当金	集会的 引当金	純額
	稼働エク スポージャー	不良エク スポージャー			
政府及び中央銀行	-	-	-	-	-
機関（銀行）	30,637	1	7	-	30,632
企業	129,500	2,417	1,705	-	130,213
うち特定融資	10,244	128	31	-	10,341
うち中小企業	28,165	906	545	-	28,525
リテール顧客	261,012	4,804	2,969	-	262,848
うち不動産抵当により担保されたエク スポージャー	141,426	2,239	1,121	-	142,544
うち中小企業	21,865	579	313	-	22,131
うち非中小企業	119,561	1,660	807	-	120,413
うちリボルビング	17,709	136	123	-	17,721
うちその他のリテール顧客	101,877	2,430	1,725	-	102,582
うち中小企業	28,740	1,674	1,157	-	29,257
うち非中小企業	73,137	756	568	-	73,325
株式	13,267	-	2	-	13,265
その他の資産	5,375	-	0	-	5,375
内部格付手法合計	439,792	7,223	4,682	-	442,333
政府及び中央銀行	90,400	-	13	-	90,387
地域又は地方政府	5,661	-	3	-	5,658
公共部門（中央政府を除く公的機関）	26,653	-	0	-	26,653
多国籍開発銀行	670	-	0	-	670
国際機関	925	-	0	-	925
機関（銀行）	1,721	-	1	-	1,721
企業	38,096	-	82	-	38,014
うち中小企業	4,906	-	2	-	4,904
リテール顧客	48,251	-	963	-	47,288
うち中小企業	9,955	-	10	-	9,945
不動産抵当により担保されたエクスポ ージャー	6,820	-	9	-	6,811
うち中小企業	463	-	0	-	462
稼働エクスポージャー	-	5,087	3,089	-	1,998
特に高リスクなエクスポージャー	924	-	0	-	924
カバード・ボンド	36	-	-	-	36
短期信用格付を付与された機関及び企業の エクスポージャー	-	-	-	-	-
UCIT株式または持分としてのエクスポ ージャー	4	-	-	-	4
持分エクスポージャー	412	-	-	-	412
その他の資産	1,639	-	-	-	1,639
標準的手法合計	222,214	5,087	4,161	-	223,140
合計	662,006	12,310	8,844	-	665,473

表31：活動部門別又はカウンターパーティー別のエクスポージャーの信用度（EU CR1-B）

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	総エクスポージャー		特定の 引当金	集会的 引当金	純額
	稼働エク スポージャー	不良エク スポージャー			
行政	164,030	34	12	-	164,052
銀行及び金融機関	37,563	16	10	-	37,569
リテール顧客	273,396	6,729	5,645	-	274,480
個人事業主	17,734	358	241	-	17,850
農家	8,173	274	161	-	8,286
非営利団体	2,421	18	22	-	2,417
旅行及びレジャー事業	9,161	472	931	-	8,702
化学	1,884	17	15	-	1,887
物流	22,055	975	661	-	22,368
自動車	6,272	338	156	-	6,455
建設及び建材	17,756	653	243	-	18,167
製造及びサービス業	15,901	476	222	-	16,154
ヘルスケア	4,772	32	48	-	4,757
その他金融活動	13,504	389	273	-	13,621
運搬	10,036	275	188	-	10,123
家庭用品	4,397	142	75	-	4,465
不動産開発	10,188	192	154	-	10,226
その他の不動産（リース及び再投資を含む。）	21,114	327	163	-	21,277
公共事業	4,032	55	17	-	4,070
食料・飲料	8,451	169	125	-	8,495
メディア	3,485	82	39	-	3,528
持株会社及び混合型企業	11,622	347	178	-	11,791
ハイテク	6,372	58	42	-	6,389
石油及びガス商品	6,022	213	91	-	6,144
通信	1,704	28	8	-	1,724
その他のグループ子会社*	21,164	48	62	-	21,150
その他	24,754	524	490	-	24,788
株式	14,492	-	0	-	14,492
その他の資産	6,956	-	0	-	6,956
合計	749,413	13,243	10,272	-	752,383

* CIC-スイス、BDL、ゼネラル・エレクトリックから買収したドイツにおけるリーシング及びファクタリング企業：顧客セグメント勘定についてのデータはない

(単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	総エクスポージャー		特定の 引当金	集会的 引当金	純額
	稼働エク スポージャー	不良エク スポージャー			
行政	124,310	41	19	-	124,332
銀行及び金融機関	32,395	2	7	-	32,389
リテール顧客	254,206	6,540	5,165	-	255,581
個人事業主	16,016	375	243	-	16,148
農家	7,557	251	145	-	7,663
非営利団体	2,382	18	21	-	2,379
旅行及びレジャー事業	6,974	405	258	-	7,121
化学	1,806	10	10	-	1,806

物流	17,983	907	526	-	18,365
自動車	5,384	94	67	-	5,410
建設及び建材	14,667	443	206	-	14,904
製造及びサービス業	12,905	354	191	-	13,069
ヘルスケア	4,219	39	32	-	4,225
その他金融活動	10,471	348	253	-	10,566
運搬	8,735	263	119	-	8,879
家庭用品	3,450	130	69	-	3,510
不動産開発	9,647	187	128	-	9,706
その他の不動産（リース及び再投資を含む。）	15,260	180	115	-	15,325
公共事業	3,610	84	17	-	3,677
食料・飲料	7,504	176	116	-	7,564
メディア	2,961	63	35	-	2,990
持株会社及び混合型企業	10,750	353	169	-	10,934
ハイテク	5,145	58	30	-	5,174
石油及びガス商品	5,470	200	167	-	5,503
通信	1,646	34	7	-	1,674
その他のグループ子会社*	31,567	161	103	-	31,625
その他	23,999	593	625	-	23,966
株式	13,974	-	2	-	13,973
その他の資産	7,015	-	0	-	7,014
合計	662,006	12,310	8,844	-	665,473

* CIC-スイス、BDL、ゼネラル・エレクトリックから買収したドイツにおけるリーシング及びファクタリング企業

表32：地域別のエクスポージャーの信用度（EU CR1-C）

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	総エクスポージャー		特定の 引当金	集会的 引当金	純額
	稼働エク スポージャー	不良エク スポージャー			
ヨーロッパ圏	720,150	12,933	10,127	-	722,956
フランス	609,088	9,264	6,943	-	611,410
ドイツ	52,684	1,762	1,762	-	52,684
ベルギー	5,624	146	140	-	5,630
スペイン	7,515	601	561	-	7,555
ルクセンブルク	8,542	68	41	-	8,569
オランダ	3,705	15	8	-	3,711
英国	4,854	63	22	-	4,895
その他	28,138	1,014	650	-	28,503
その他の地域	29,262	310	145	-	29,427
アメリカ合衆国	11,355	64	59	-	11,360
カナダ	1,701	3	3	-	1,700
その他	16,207	243	83	-	16,367
合計	749,413	13,243	10,272	-	752,383

(単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	総エクスポージャー		特定の 引当金	集会的 引当金	純額
	稼働エク スポージャー	不良エク スポージャー			
ヨーロッパ圏	632,439	12,010	8,723	-	635,726
フランス	526,158	8,982	5,926	-	529,215

ドイツ	49,927	1,475	1,569	-	49,833
ベルギー	5,230	149	87	-	5,292
スペイン	7,418	580	492	-	7,507
ルクセンブルク	8,130	31	27	-	8,135
オランダ	3,702	13	5	-	3,710
英国	4,807	65	22	-	4,850
その他	27,067	714	596	-	27,185
その他の地域	29,566	300	120	-	29,746
アメリカ合衆国	12,168	79	49	-	12,198
カナダ	1,665	1	2	-	1,665
その他	15,734	220	70	-	15,883
合計	662,006	12,310	8,844	-	665,473

表33：期限到来済エクスポージャーの経過期間（EU CR1-D）

(単位： 百万ユーロ) 2020年 12月31日現在	簿価総額						
	正常貸出金			不良債権			
	期限を超過 していない もの又は超 過が30日以 内もの	超過が30日 超90日以内 のもの	期限を超過 している可 能性のある もの又は超 過が90日以 内もの	超過が90日 超180日以 内もの	超過が180 日超1年以 内もの	超過が1年 超5年以内 のもの	超過が5年 超のもの
貸出金	570,332	1,444	3,064	700	1,056	5,874	1,896
負債証券	36,609	-	206	-	-	136	-
合計	606,942	1,444	3,270	700	1,056	5,874	1,896

(単位： 百万ユーロ) 2019年 12月31日現在	簿価総額						
	正常貸出金			不良債権			
	期限を超過 していない もの又は超 過が30日以 内もの	超過が30日 超90日以内 のもの	期限を超過 している可 能性のある もの又は超 過が90日以 内もの	超過が90日 超180日以 内もの	超過が180 日超1年以 内もの	超過が1年超 5年以内のも の	超過が5年 超のもの
貸出金	491,332	1,035	2,799	405	644	7,911	404
負債証券	38,388	-	48	-	-	-	-
合計	529,720	1,035	2,847	405	644	8,047	404

[次へ](#)

表34：不良債権及び放棄されたエクスポージャー（EU CRI-E）

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	稼働エクスポージャー及び不良エクスポージャーの簿価総額							累積減損額及び 信用リスクによるマイナスの公正価値調整				受領した担保 及び保証	
	うち 30日超90 日以内の 間遅滞し た正常 貸出金	うち 再構築 される正 常 貸出金	うち不良債権					うち正常貸出金		うち不良債権		うち 不良債権	うち 再構築さ れるもの
				うち 債務 不履行 となった もの	うち 減損 されたも の	うち 再構築 されるも の		うち 再構築 されるも の		うち 再構築 されるも の			
負債証券	36,815	-	-	206	206	206	125	15	-	183	-	-	-
貸出金及び前渡金	584,367	1,444	642	12,591	12,591	12,591	1,796	3,125	71	6,564	1,382	3,088	1,325
うち中小企業	177,255	649	65	5,830	5,830	5,830	537	1,132	12	2,708	360	1,982	755
うち世帯－住宅用不動 産に担保された貸出金	101,345	74	90	1,083	1,083	1,083	144	220	8	333	66	696	329
うち世帯－消費者金融	45,212	300	481	4,239	4,239	4,239	963	1,200	49	2,862	802	84	52
オフ・バランスシート	146,520	-	12,525	358	358	-	10,946	362	-72	147	-	79	17,183

(単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	稼働エクスポージャー及び不良エクスポージャーの簿価総額							累積減損額及び 信用リスクによるマイナスの公正価値調整				受領した担保 及び保証	
	うち 30日超90 日以内の 間遅滞し た正常 貸出金	うち 再構築 される正 常 貸出金	うち不良債権				うち正常貸出金		うち不良債権		うち 不良債権	うち 再構築さ れるもの	
			うち 債務 不履行 となった もの	うち 減損 されたも の	うち 再構築 されるも の								
負債証券	38,573	-	-	185	185	185	136	18	-	168	-	-	-
貸出金及び前渡金	504,529	1,035	766	12,163	12,163	12,163	2,309	1,993	72	6,519	1,113	2,853	1,005
うち中小企業	133,031	390	217	4,686	4,686	4,686	478	554	8	2,288	204	1,579	408
うち世帯－住宅用不動 産に担保された貸出金	94,535	82	94	1,117	1,117	1,117	252	134	4	360	66	698	275

うち世帯－消費者金融	43,746	374	384	4,036	4,036	4,036	930	968	55	2,849	511	29	14
オフ・バランスシート	124,502	-	8	336	336	-	6	143	-	139	-	93	8

表35：放棄されたエクスポージャーの信用度（EU テンプレート 1）

(単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	再構築されたエクスポージャーの簿価／額面価格合計				信用リスクに関連する減損合計及び公正価値のマイナスの変動		再構築されたエクスポージャーに係る受領した担保及び保証	
	正常貸出金	不良債権		減損されたもの	再構築された正常貸出金	再構築された不良債権	うち再構築されたエクスポージャーにかかる受領した担保及び保証	
			うち債務不履行となったもの					
貸出金及び前渡金	1,027	3,074	3,074	3,074	-71	-1,382	1,325	919
中央銀行からの預り金	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	0	2	2	2	0	0	2	2
信用機関	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融機関	2	118	118	118	0	-57	54	53
非金融機関	307	1,229	1,229	1,229	-14	-445	871	616
世帯	718	1,724	1,724	1,724	-57	-879	398	249
負債証券	0	125	125	125	0	0	0	0
ローン・コミットメント	13	19	19	19	0	0	17	0
合計	1,040	3,218	3,218	3,218	-71	-1,382	1,342	919

	再構築されたエクスポージャーの簿価／額面価格合計				信用リスクに関連する減損合計及び公正価値のマイナスの変動		再構築されたエクスポージャーに係る受領した担保及び保証	
	正常貸出金	不良債権		減損されたもの	再構築された正常貸出金	再構築された不良債権	1,005	うち再構築されたエクスポージャーにかかる受領した担保及び保証
		うち債務不履行となったもの						663
貸出金及び前渡金	766	2,309	2,309	2,309	-72	-1,113	1,005	663
中央銀行からの預り金	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	0	0	0	0	0	0	0	0
信用機関	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融機関	17	83	83	83	-1	-54	44	29
非金融機関	262	1,011	1,011	1,011	-11	-471	652	437
世帯	487	1,215	1,215	1,215	-60	-587	309	197
負債証券	0	136	136	136	0	0	0	0
ローン・コミットメント	8	6	6	6	0	0	8	0
合計	774	2,452	2,452	2,452	-72	-1,113	1,013	663

(単位：百万ユーロ)

2019年12月31日現在

表36：超過期限別の稼働エクスポージャー及び不良エクスポージャーの信用度（EU テンプレート 3）

簿価／額面価格

	簿価／額面価格								
	正常貸出金			不良債権					
		期限を超過して いないもの又は 超過が30日以内 もの	超過が30日超 90日以内のもの		期限を超過して いる可能性のあ るもの又は超過 が90日以内のも の	超過が 90日超180日 以内のもの	超過が180日超 1 年以内のもの	超過が 1 年超のもの	うち債務不履行 となったもの
(単位：百万ユーロ)									
2020年12月31日現在									
貸出金及び前渡金	470,356	468,913	1,444	12,591	3,064	700	1,056	7,771	12,591
中央銀行からの預り金	100	100	0	0	0	0	0	0	0
行政	5,986	5,927	59	39	16	2	2	20	39
信用機関	50,791	50,783	8	1	0	0	0	1	1
その他の金融機関	10,877	10,878	9	217	29	8	7	172	217
非金融機関	207,985	207,019	965	6,746	1,734	285	403	4,324	6,746
うち中小企業	171,425	170,776	649	5,830	1,286	223	252	4,069	5,830
世帯	194,607	194,205	402	5,588	1,284	404	645	3,255	5,588
負債証券	36,609	36,609	0	206	206	0	0	0	206
中央銀行からの預り金	978	978	0	0	0	0	0	0	0
行政	18,223	18,223	0	0	0	0	0	0	0
信用機関	12,120	12,120	0	1	1	0	0	0	1
その他の金融機関	1,026	1,026	0	130	130	0	0	0	130
非金融機関	4,262	4,262	0	75	75	0	0	0	75
オフ・バランスシート・ コミットメント	146,162	-	-	358	-	-	-	-	358
中央銀行からの預り金	29	-	-	0	-	-	-	-	0
行政	1,302	-	-	0	-	-	-	-	0
信用機関	49,208	-	-	61	-	-	-	-	61
その他の金融機関	3,232	-	-	4	-	-	-	-	4
非金融機関	66,664	-	-	273	-	-	-	-	273

世帯	25,725	-	-	20	-	-	-	-	20
合計	653,128	505,522	1,444	13,155	3,270	700	1,056	7,771	13,155

(単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	簿価／額面価格								
	正常貸出金			不良債権					
		期限を超過して いないもの又は 超過が30日以内 のもの	超過が30日超 90日以内のもの		期限を超過して いる可能性のあ るもの又は超過 が90日以内のも の	超過が 90日超180日 以内のもの	超過が180日超1 年以内のもの	超過が 1年超のもの	うち債務不履行 となったもの
貸出金及び前渡金	419,584	418,550	1,035	12,163	2,799	405	644	8,315	12,163
中央銀行からの預り金	115	115	0	0	0	0	0	0	0
行政	6,399	6,367	33	40	16	0	0	24	40
信用機関	35,000	35,000	0	1	0	0	0	1	1
その他の金融機関	10,393	10,386	7	190	74	0	1	116	190
非金融機関	187,400	186,890	510	6,526	1,757	120	108	4,541	6,526
うち中小企業	128,346	127,956	390	4,686	884	99	81	3,622	4,686
世帯	180,277	179,792	485	5,406	952	285	535	3,634	5,406
負債証券	38,388	38,388	0	185	48	0	0	136	185
中央銀行からの預り金	840	840	0	0	0	0	0	0	0
行政	16,103	16,103	0	0	0	0	0	0	0
信用機関	11,104	11,104	0	1	1	0	0	0	1
その他の金融機関	5,956	5,956	0	140	4	0	0	136	140
非金融機関	4,385	4,385	0	44	44	0	0	0	44
オフ・バランスシート・ コミットメント	124,166	-	-	336	-	-	-	-	336
中央銀行からの預り金	45	-	-	0	-	-	-	-	0
行政	1,334	-	-	0	-	-	-	-	0
信用機関	31,223	-	-	43	-	-	-	-	43
その他の金融機関	3,039	-	-	3	-	-	-	-	3
非金融機関	59,678	-	-	271	-	-	-	-	271
世帯	28,848	-	-	18	-	-	-	-	18

合計	582,138	456,937	1,035	12,683	2,847	405	644	8,452	12,683
----	---------	---------	-------	--------	-------	-----	-----	-------	--------

表37：稼働及び不良エクスポージャー並びに関連する引当金（EUテンプレート４）

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	簿価／額面価格合計						信用リスクによる減損合計及び公正価値のマイナスの変動						累積戻入 (一部)	受領した担保及び保証	
	正常貸出金			不良債権			正常貸出金に係る減損合計及び 公正価値の調整			不良債権に係る減損合計及び 公正価値の調整				正常貸出金	不良債権
	うち ステージ 1	うち ステージ 2	うち ステージ 2	うち ステージ 3	うち ステージ 1	うち ステージ 2	うち ステージ 2	うち ステージ 3							
貸出金及び前渡金	470,356	428,461	41,895	12,591	-	12,591	-3,125	-1,190	-1,935	-6,564	-	-6,564	-	245,662	3,088
中央銀行からの預り金	100	100	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0
行政	5,986	5,924	62	39	-	39	-2	-1	-1	-3	-	-3	-	1,262	13
信用機関	50,791	50,782	9	1	-	1	-2	-2	0	0	-	0	-	1,257	0
その他の金融機関	10,887	10,372	514	217	-	217	-21	-15	-6	-95	-	-95	-	4,066	69
非金融機関	207,985	176,409	31,576	6,746	-	6,746	-1,614	-379	-1,235	-3,079	-	-3,079	-	129,759	2,177
うち中小企業	171,425	149,248	22,177	5,830	-	5,830	-1,132	-262	-870	-2,708	-	-2,708	-	115,620	1,982
世帯	194,607	184,873	9,735	5,588	-	5,588	-1,486	-793	-693	-3,387	-	-3,387	-	109,318	829
負債証券	36,609	36,062	45	206	-	206	-15	-15	-1	-183	-	-183	-	0	0
中央銀行からの預り金	978	978	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0
行政	18,223	18,208	15	0	-	0	-4	-4	0	0	-	0	-	0	0
信用機関	12,120	12,073	16	1	-	1	-5	-5	-1	-1	-	-1	-	0	0
その他の金融機関	1,026	1,022	3	130	-	130	-2	-2	0	-128	-	-128	-	0	0
非金融機関	4,262	3,781	11	75	-	75	-4	-4	0	-54	-	-54	-	0	0
オフ・バランスシート・ コミットメント	146,162	138,288	7,874	358	-	358	-362	-116	-246	-147	-	-147	-	19,572	79
中央銀行からの預り金	29	29	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0
行政	1,302	1,301	1	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	650	0
信用機関	49,208	48,039	1,169	61	-	61	-4	-3	-1	-24	-	-24	-	133	4
その他の金融機関	3,232	3,179	54	4	-	4	-6	-6	-1	-2	-	-2	-	325	3
非金融機関	66,664	60,631	6,034	273	-	273	-328	-89	-239	-120	-	-120	-	13,474	67
世帯	25,725	25,108	617	20	-	20	-24	-18	-6	-1	-	-1	-	4,991	5
合計	653,128	602,811	49,814	13,155	-	13,155	-3,503	-1,321	-2,182	-6,894	-	-6,894	-	265,234	3,166

(単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	簿価／額面価格合計						信用リスクによる減損合計及び公正価値のマイナスの変動						累積戻入 (一部)	受領した担保及び保証	
	正常貸出金			不良債権			正常貸出金に係る減損合計及び 公正価値の調整			不良債権に係る減損合計及び 公正価値の調整				正常貸出金	不良債権
	うち ステージ 1	うち ステージ 2		うち ステージ 2	うち ステージ 3		うち ステージ 1	うち ステージ 2		うち ステージ 2	うち ステージ 3				
貸出金及び前渡金	419,584	397,986	21,598	12,163	-	12,163	-1,993	-930	-1,063	-6,519	-	-6,519	-	244,041	2,853
中央銀行からの預り金	115	115	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0
行政	6,399	6,302	97	40	-	40	-9	-7	-2	-3	-	-3	-	1,340	14
信用機関	35,000	35,000	0	1	-	1	-2	-2	0	0	-	0	-	116	0
その他の金融機関	10,393	10,042	350	190	-	190	-18	-13	-4	-86	-	-86	-	3,479	78
非金融機関	187,400	174,870	12,530	6,526	-	6,526	-783	-327	-457	-3,049	-	-3,049	-	111,108	1,961
うち中小企業	128,346	118,718	9,628	4,686	-	4,686	-554	-187	-367	-2,288	-	-2,288	-	89,413	1,579
世帯	180,277	171,657	8,620	5,406	-	5,406	-1,181	-581	-600	-3,380	-	-3,380	-	127,998	800
負債証券	38,388	37,695	105	185	-	185	-18	-16	-2	-168	-	-168	-	0	0
中央銀行からの預り金	840	823	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0
行政	16,103	16,070	33	0	-	0	-4	-4	0	0	-	0	-	0	0
信用機関	11,104	11,037	17	1	-	1	-8	-7	-2	-1	-	-1	-	0	0
その他の金融機関	5,956	5,840	0	140	-	140	-1	-1	0	-138	-	-138	-	0	0
非金融機関	4,385	3,925	55	44	-	44	-4	-4	0	-29	-	-29	-	0	0
オフ・バランスシート・ コミットメント	124,166	122,312	1,854	336	-	336	-143	-95	-48	-139	-	-139	-	16,015	93
中央銀行からの預り金	45	45	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0
行政	1,334	1,334	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	658	0
信用機関	31,223	30,974	249	43		43	-2	-2	0	-21	-	-21	-	176	4
その他の金融機関	3,039	3,004	35	3	-	3	-5	-4	-1	-2	-	-2	-	426	1
非金融機関	59,678	58,575	1,104	271	-	271	-115	-73	-42	-115	-	-115	-	10,445	82
世帯	28,848	28,382	466	18	-	18	-21	-16	-5	-1	-	-1	-	4,310	5

合計	582,138	557,994	23,557	12,683	-	12,683	-2,154	-1,041	-1,113	-6,826	-	-6,826	-	260,056	2,946
----	---------	---------	--------	--------	---	--------	--------	--------	--------	--------	---	--------	---	---------	-------

[次へ](#)

表38：占有取得及び執行手続により取得した担保（EU テンプレート9）

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	占有取得及び執行により 取得した担保（累積額）	
	当初認識時の価値	マイナスの変動の合計
有形固定資産	-	-
有形固定資産以外	49	-13
住宅用不動産	49	-13
商業用不動産	-	-
不動産に係る抵当権	-	-
株式及び負債証券	-	-
その他	-	-
合計	49	-13

(単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	占有取得及び執行により 取得した担保（累積額）	
	当初認識時の価値	マイナスの変動の合計
有形固定資産	-	-
有形固定資産以外	54	-10
住宅用不動産	54	-10
商業用不動産	-	-
不動産に係る抵当権	-	-
株式及び負債証券	-	-
その他	-	-
合計	54	-10

8.4 信用リスクに関する調整額の照合

以下の表には、信用リスクに関する調整額の残高の経時的変化が示されている。

表39：信用リスクに関する調整額の残高の変化（EU CR2-A）

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	特定のリスクに係る 累計調整額	一般的なリスクに係る 累計調整額
期首残高	-8,698	-
発生及び買収による増加	-1,483	-
認識中止による減少	368	-
信用リスクの変動による変動（純額）	-681	-
認識を中止せずに行った修正による変動（純額）	-53	-
評価方法の更新による変動	0	-
償却による引当金の戻入	855	-
為替換算調整	0	-
再統合（子会社の取得／処分を含む。）	0	-
その他	-197	-
期末残高	-9,888	-

(単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	特定のリスクに係る 累計調整額	一般的なリスクに係る 累計調整額

期首残高	-8,395	-
発生及び買収による増加	-758	-
認識中止による減少	261	-
信用リスクの変動による変動（純額）	-197	-
認識を中止せずに行った修正による変動（純額）	-151	-
評価方法の更新による変動	0	-
償却による引当金の戻入	694	-
為替換算調整	0	-
再統合（子会社の取得／処分を含む。）	0	-
その他	-151	-
期末残高	-8,698	-

8.5 標準的手法

標準的な手法を使用して取り扱われたエクスポージャーは、以下の表に示される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、政府及び中央銀行のエクスポージャーに関するソブリン・リスクの測定に、スタンダード・アンド・プアーズ（Standard & Poor's）、ムーディーズ（Moody's）及びフィッチ・レイティングス（Fitch Ratings）の各機関による格付を用いている。外部の格付により複数の格付レベルが可能な場合、最高格付から最低格付までランク付けられ、上位2番目の格付が加重リスクの計算に使用される。2017年9月以降、グループは、企業向けエクスポージャーに関して、主に、フランス銀行が提示した想定に基づいている。

信用度の段階を、採用されている外部の格付に適合させるために使用するクロスレファレンス表は、規則により求められているものである。

[次へ](#)

表40：標準的手法によるエクスポージャーの内訳（EU CR5）

2020年12月31日現在の カテゴリー別エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	リスク加重										
	0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	その他	合計
政府及び中央銀行	131,944	0	489	0	96	0	51	0	804	0	133,384
地域又は地方政府	399	0	4,742	0	13	0	1	0	0	0	5,155
公共部門（中央政府を除く公的機関）	34,054	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,054
多国籍開発銀行	1,086	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,086
国際機関	1,057	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,057
機関（銀行）	1	0	2,177	0	78	0	16	0	0	0	2,273
企業	0	0	675	0	1,759	0	16,129	149	0	0	18,713
リテール顧客	0	0	0	0	0	35,565	0	0	0	0	35,565
不動産抵当により担保されたエクスポージャー	0	0	0	5,108	2,700	261	629	0	0	0	8,698
デフォルト時エクスポージャー	9	0	0	0	0	0	1,573	952	0	0	2,534
特に高リスクなエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	1,290	0	0	1,290
カバード・ボンド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期信用格付を付与された機関及び企業のエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
UCIT株式または持分としてのエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	59	0	0	0	59
持分エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	416	0	1	0	416
その他の資産	0	0	3	0	7	0	1,447	0	0	17	1,474
合計	168,550	0	8,087	5,108	4,653	35,827	20,321	2,391	804	17	245,757

2019年12月31日現在の カテゴリー別エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	リスク加重										
	0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	その他	合計
政府及び中央銀行	88,148	0	374	0	105	0	66	0	550	0	89,244

地域又は地方政府	391	0	5,096	0	0	0	0	0	0	0	5,487
公共部門（中央政府を除く公的機関）	27,464	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27,464
多国籍開発銀行	670	0	0	0	0	0	0	0	0	0	670
国際機関	925	0	0	0	0	0	0	0	0	0	925
機関（銀行）	2	0	1,477	0	72	0	1	0	0	0	1,552
企業	0	0	724	0	2,298	0	19,607	121	0	0	22,751
リテール顧客	0	0	0	0	0	34,755	0	0	0	0	34,755
不動産抵当により担保されたエクスポージャー	0	0	0	5,129	1,458	57	68	0	0	0	6,713
デフォルト時エクスポージャー	9	0	0	0	0	0	1,271	658	0	0	1,938
特に高リスクなエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	894	0	0	894
カバード・ボンド	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	36
短期信用格付を付与された機関及び企業のエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
UCIT株式または持分としてのエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4
持分エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	411	0	1	0	412
その他の資産	0	0	0	0	0	0	1,639	0	0	0	1,639
合計	117,609	36	7,671	5,129	3,934	34,812	23,068	1,673	551	0	194,484

[次へ](#)

合計金額には、250%に加重された貸出金残高（繰延資産）が含まれる。

政府及び中央銀行向けのエクスポージャーへの加重は、ほぼ全て0%である。このエクスポージャーに関する必要資本は、高水準の取引相手方に限定されたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのソブリン・リスクを示している。

8.6 内部格付システム

8.6.1 格付手続及びパラメータ

グループは、信用リスクの評価方法を改善し、内部格付手法に関する規制上の要件に準拠するために、格付アルゴリズム及び専門家によるモデルを導入している。

全ポートフォリオに関する格付手法の決定は、コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが担当している。しかしながら、地方の事業体が、特定の事項に関する作業部会の任務並びにデータの品質及びアプリケーションの承認テストに関する業務の実施及び承認に直接関与している。したがって、認証作業を行う際には、子会社は、関連する事業体の専門家、親会社が雇用している職員（リスク及びファイナンス）及びコンフェデラシオン・ナショナルの職員の支援を受けている。

カウンターパーティー格付システムは、クレディ・ミュチュエル・グループ全体で共通のものである。

デフォルト確率（PD）は、銀行のカウンターパーティーが1年間の間に債務不履行に陥る可能性を示す。内部手法に適したグループのカウンターパーティーは、以下に基づく単一のシステムにより評価される。

- 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた1つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」
- 専門家によって開発された評価グリッド

これらのモデルは、リスクを区別し、正しく分類するために使用される。価値尺度は、リスクの変動形態を反映しており、11のランクに分類される（そのうち、A+、A-、B+、B-、C+、C-、D+、D-及びE+の9つは正常債権のランクであり、E-及びFの2つは債務不履行のランクである。）。

いわゆる「マス」企業及びリテールの範囲では、内部格付手続後、各借手にスコアが付される。このスコア及びその他の特性に基づき、債務不履行に陥っていない借手は、規制上のPDパラメータの測定前に、同種のリスク・クラスにまとめられる。グループ分析は、アルゴリズムのモデル化を目的として所定のセグメントに対して実施される。その後、リスク・クラスのデフォルト確率が、そのクラスに属するエクスポージャーの、10年を超える観察期間の記録に基づく過去のデフォルト率に基づき測定される。評価の不確実性を考慮し、保守的マージンが付加される。

その他の範囲では、デフォルトの事例が少ないため、統計データの関連性及び信頼性を確保することができない。内部格付により得られたデフォルト確率は、外部データに基づき調整される。

デフォルト時損失率（LGD）は、カウンターパーティーが債務不履行に陥った場合の、エクスポージャーの損失額と債務不履行時のエクスポージャー金額（不良債権への振替後に行われた追加の融資分を含む。）の比率である。

企業及びリテール・バンクのエクスポージャー・クラスに関するLGDの内部評価モデルは、グループが開発し、承認されている。

「マス」企業及びリテールの範囲では、LGDは、クラスごとに別々に計算される。クラスは、ローンの種類及び担保の性質に応じて定められる。LGDは、クラスごとに、最新の月次回収金額に基づき評価される。評価の不確実性及びLGDの「下降」性を考慮し、保守的マージンが付加される。計算は、10年を超える期間の債務不履行及び損失の内部記録に基づいている。

デフォルトの事例が少ないため、統計データの関連性及び信頼性を確保することができないその他の範囲では、LGDは、専門家から提供される定量的情報、ベンチマーク及び外部データ並びに保守的手法に基づき評価される（下降の効果を考慮する。）。

信用変換係数（CCF）は、与信枠のうち、実行される可能性があるため債務不履行時にリスクとなる可能性がある現在未実行の分と、当該与信枠のうち現在未実行分全体の比率である。

企業及びリテール顧客のエクスポージャーについては、クレディ・ミュチュエル・グループは、ファイナンス・コミットメントの承認された内部手法を用いて信用変換係数（CCF）を計算する。担保付ローン及びバンキング・エクスポージャーの場合、規制上の価値（標準的手法）が適用される。

企業及びリテールの範囲では、内部CCFは、商品重視の分類を使用し、契約数により加重された過去の平均CCFに基づき評価され、内部データに基づき調整される。

加重リスクの計算に使用されるパラメータは、国レベルのものであり、全グループ事業体に適用される。

8.6.2 モデルのマッピング

モデル化された パラメータ	エクスポージャーの カテゴリー	ポートフォリオ	モデルの数	方法論
------------------	--------------------	---------	-------	-----

PD	機関	金融機関	2モデル：銀行、カ バード・ボンド	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家に よるモデル
	企業	大企業（LC） （収益が500百万 ユーロ超）	6モデル、カウンター パーティー及び部門に 応じて適用する	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家に よるモデル
		「マス」企業 （収益が500百万 ユーロ未満）	3モデル	専門家により提供される定性的 グリッドを合わせた定量的モデ ル
		大企業買収ファイ ナンス	1モデル	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家に よるモデル
		コーポレート買収 ファイナンス	1モデル	専門家により提供される定性的 グリッドを合わせた定量的モデ ル
		特定貸付	特定資産貸付：6モデ ル、資産の種別応じて 適用する 特定プロジェクト貸 付：4モデル、産業の 種別に応じて適用する 特定不動産貸付：1モ デル	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家に よるモデル
		その他企業	2モデル：土地所有、 保険	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家に よるモデル
	リテール	個人	6モデル、ローン種別 （不動産、人材）に応 じて適用する	定量的モデル
		法人	4モデル、顧客の種別 に応じて適用する	定量的モデル
		個人事業主	3モデル、事業の分野 （商業、芸術）に応じ て適用する	定量的モデル
		農家	6モデル、財務状況及 びオペレーションの方 法（シクリカルである か否か）に応じて適用 する	定量的モデル
		非営利団体	1モデル	定量的モデル
		SCIs（再パート ナークシップ）	1モデル	定量的モデル

LGD	機関	金融機関	1モデル	定性的及び定量的な情報を基に、カウンターパーティー及び契約に依拠する専門家によるモデル
	企業	大企業（LCs）、買収ファイナンス、土地所有、保険	1モデル（部門パラメータを適用）	定性的及び定量的な情報を基に、カウンターパーティー及び契約に依拠する専門家によるモデル
		「マス」企業	貸出金及び有価証券の性質に応じて1モデルを8のセグメントに適用する	内部回収のフローに基づく定量的モデル
	リテール		貸出金及び有価証券の性質に応じて1モデルを10のセグメントに適用する	内部回収のフローに基づく定量的モデル
CCF	企業	「マス」企業	貸出金の種別に応じて1モデルを4のセグメントに適用する	定量的モデル、内部モデルに基づくCCFの適合
	リテール		貸出金の種別に応じて1モデルを8のセグメントに適用する	定量的モデル、内部モデルに基づくCCFの適合

[次へ](#)

表41：内部格付手法－エクスポージャー種別及びPD範囲別信用リスク・エクスポージャー（EU CR6）

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の 当初総エクスポージャー	CCF適用前の		平均CCF (%)	EAD	平均PD (%)	債務者の数	デフォルト時		平均残存 期間（年）	RWA	RWAの密度 (%)	EL	適格 引当金
			オフ・バランスシート上の エクスポージャー	損失発生率 (LGD) (%)											
政府及び中央銀行															
小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機関（銀行）															
0以上0.15未満	30,259	2,902	25	30,966	0.03	179	34	2.5	3,793	12	4	2			
0.15以上0.25未満	311	148	53	389	0.23	46	41	2.5	247	64	-	-			
0.25以上0.50未満	416	334	54	563	0.42	40	35	2.5	407	72	1	1			
0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
0.75以上2.50未満	142	223	72	303	1.02	31	30	2.4	269	89	1	-			
2.50以上10.00未満	123	139	27	160	2.79	43	45	2.6	275	171	2	1			
10.00以上100.00未満	8	16	39	14	21.66	21	41	2.6	38	277	1	1			
100（デフォルト）	1	-	79	2	99.44	6	45	3.0	-	-	1	-			
小計	31,259	3,762	31	32,396	0.08	366	34	2.5	5,029	16	10	6			
企業															
0以上0.15未満	7,108	13,380	48	13,560	0.10	292	30	2.5	2,899	21	4	10			
0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
0.25以上0.50未満	7,139	18,506	44	15,076	0.35	302	29	2.5	6,320	42	15	16			
0.50以上0.75未満	19,413	4,811	44	20,874	0.64	11,804	22	2.5	7,526	36	30	20			
0.75以上2.50未満	28,039	11,538	48	31,319	1.40	12,661	28	2.5	19,575	63	118	77			
2.50以上10.00未満	17,615	4,670	48	18,564	4.28	8,312	26	2.5	15,025	81	201	820			
10.00以上100.00未満	2,969	712	53	3,053	18.54	1,552	26	2.5	4,014	131	145	214			
100（デフォルト）	2,077	357	59	2,363	100.00	1,933	61	2.5	1,244	53	1,389	1,344			
小計	84,359	53,973	46	104,809	4.16	36,856	28	2.5	56,602	54	1,901	2,502			
うち特定貸付															
小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
うち中小企業															
0以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
0.50以上0.75未満	10,905	1,296	49	11,210	0.64	7,253	21	2.5	3,279	29	15	8			
0.75以上2.50未満	11,336	1,694	45	11,063	1.47	8,502	21	2.5	4,172	38	35	24			
2.50以上10.00未満	6,798	1,271	57	6,980	4.16	5,179	22	2.5	3,715	53	63	53			
10.00以上100.00未満	1,057	106	51	1,021	19.15	981	22	2.5	854	84	42	38			
100（デフォルト）	859	74	87	924	100.00	1,196	66	2.5	690	75	558	472			
小計	30,955	4,441	50	31,198	5.27	23,111	23	2.5	12,710	41	713	597			
リテール顧客															
0以上0.15未満	99,644	13,192	34	104,182	0.07	2,903,432	14	-	2,548	2	10	12			
0.15以上0.25未満	31,471	2,995	38	32,470	0.20	689,465	14	-	1,837	6	9	11			
0.25以上0.50未満	42,719	4,253	36	43,378	0.35	857,806	16	-	3,840	9	23	22			
0.50以上0.75未満	19,832	2,999	34	18,975	0.61	680,546	18	-	2,454	13	20	22			
0.75以上2.50未満	36,245	5,749	39	36,539	1.43	1,256,230	16	-	7,366	20	85	118			
2.50以上10.00未満	19,836	2,392	40	19,096	5.07	573,943	17	-	6,991	37	162	393			
10.00以上100.00未満	5,208	356	41	4,973	20.52	278,719	17	-	3,228	65	172	403			
100（デフォルト）	4,660	109	73	4,618	100.00	152,345	54	-	1,630	35	2,384	2,226			
小計	259,616	32,043	36	264,231	2.85	7,392,486	16	-	29,894	11	2,865	3,206			

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の 当初総エクスポージャー	CCF適用前の オフ・バランスシート上の エクスポージャー	平均CCF （％）	EAD	平均PD （％）	債務者の数	デフォルト時 損失発生率 （LGD） （％）	平均残存 期間（年）	RWA	RWAの密度 （％）	EL	適格 引当金
不動産抵当により担保されたエクスポージャー													
	0以上0.15未満	55,341	1,637	41	56,011	0.07	417,808	14	-	1,404	3	5	6
	0.15以上0.25未満	20,650	559	41	20,880	0.20	145,491	14	-	1,200	6	6	7
	0.25以上0.50未満	27,928	648	41	28,195	0.36	189,283	15	-	2,582	9	15	14
	0.50以上0.75未満	9,949	256	42	10,055	0.60	49,588	16	-	1,341	13	10	11
	0.75以上2.50未満	19,809	705	41	20,100	1.38	139,484	15	-	4,452	22	41	65
	2.50以上10.00未満	10,075	273	42	10,189	4.91	63,112	15	-	4,778	47	74	187
	10.00以上100.00未満	2,923	47	42	2,942	20.38	20,564	15	-	2,360	80	89	183
	100（デフォルト）	2,147	7	42	2,149	100.00	19,006	47	-	696	32	966	724
	小計	148,820	4,131	41	150,522	2.50	1,044,336	15	-	18,813	12	1,206	1,198
うち中小企業													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	-	-	-	-	-	-
	0.15以上0.25未満	1,414	38	41	1,430	0.19	10,175	14	-	65	5	0	0
	0.25以上0.50未満	6,997	147	42	7,058	0.34	39,217	17	-	594	8	4	2
	0.50以上0.75未満	5,885	145	42	5,945	0.60	29,393	17	-	728	12	6	6
	0.75以上2.50未満	4,943	176	42	5,017	1.59	25,392	17	-	1,171	23	13	17
	2.50以上10.00未満	3,119	129	43	3,174	5.08	15,878	17	-	1,440	45	27	49
	10.00以上100.00未満	1,040	20	43	1,048	20.09	6,329	16	-	758	72	34	67
	100（デフォルト）	580	1	45	581	100.00	4,251	50	-	232	40	271	199
	小計	23,977	655	42	24,254	4.51	130,635	17	-	4,989	21	356	341
うち非中小企業													
	0以上0.15未満	55,341	1,637	41	56,011	0.07	417,808	14	-	1,404	3	5	6
	0.15以上0.25未満	19,236	521	41	19,450	0.20	135,316	14	-	1,135	6	5	6
	0.25以上0.50未満	20,931	501	41	21,137	0.36	150,066	14	-	1,988	9	11	12
	0.50以上0.75未満	4,064	111	41	4,110	0.61	20,195	15	-	613	15	4	5
	0.75以上2.50未満	14,866	529	41	15,083	1.30	114,092	14	-	3,281	22	27	49
	2.50以上10.00未満	6,956	144	41	7,015	4.84	47,234	14	-	3,338	48	47	137
	10.00以上100.00未満	1,883	27	41	1,894	20.53	14,235	14	-	1,602	85	55	116
	100（デフォルト）	1,566	6	41	1,569	100.00	14,755	47	-	465	30	695	525
	小計	124,843	3,476	41	126,268	2.12	913,701	14	-	13,824	11	850	856
うちリボルビング													
	0以上0.15未満	2,643	6,705	20	3,991	0.09	606,806	30	-	69	2	1	1
	0.15以上0.25未満	634	914	20	818	0.20	95,897	30	-	28	3	0	0
	0.25以上0.50未満	1,013	1,378	20	1,290	0.30	185,153	30	-	62	5	1	1
	0.50以上0.75未満	821	950	20	1,012	0.55	161,437	30	-	79	8	2	2
	0.75以上2.50未満	1,345	1,132	20	1,572	1.56	261,129	30	-	268	17	7	7
	2.50以上10.00未満	570	310	20	632	4.82	107,376	30	-	240	38	9	10
	10.00以上100.00未満	255	78	20	271	17.24	56,131	30	-	210	78	14	15
	100（デフォルト）	132	6	20	133	100.03	22,378	57	-	30	22	73	94
	小計	7,413	11,473	20	9,719	2.57	1,496,307	31	-	987	10	109	130

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の 当初総エクスポージャー	CCF適用前の オフ・バランスシート上の エクスポージャー	平均CCF （%）	EAD	平均PD （%）	債務者の数	デフォルト時 損失発生率 （LGD） （%）	平均残存 期間（年）	RWA	RWAの密度 （%）	EL	適格 引当金
うちその他のリテール顧客													
	0以上0.15未満	41,659	4,850	52	44,179	0.06	1,878,818	13	-	1,075	2	4	4
	0.15以上0.25未満	10,186	1,521	47	10,772	0.20	448,077	14	-	609	6	3	3
	0.25以上0.50未満	13,779	2,227	44	13,893	0.34	483,370	16	-	1,195	9	7	7
	0.50以上0.75未満	9,062	1,793	41	7,908	0.62	459,521	18	-	1,034	13	9	9
	0.75以上2.50未満	15,092	3,912	44	14,866	1.50	855,617	17	-	2,646	18	37	45
	2.50以上10.00未満	9,192	1,809	43	8,275	5.29	403,455	18	-	1,973	24	78	196
	10.00以上100.00未満	2,031	231	48	1,760	21.26	202,024	18	-	658	37	68	205
	100（デフォルト）	2,381	97	78	2,336	100.00	110,961	61	-	904	39	1,344	1,408
	小計	103,383	16,439	46	103,990	3.38	4,851,843	16	-	10,094	10	1,550	1,878
中小企業													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	-	-	-	-	-	-
	0.15以上0.25未満	1,316	327	36	1,301	0.19	56,585	17	-	73	6	0	1
	0.25以上0.50未満	5,620	1,037	34	5,120	0.33	62,771	18	-	434	8	3	3
	0.50以上0.75未満	7,039	1,185	34	5,546	0.64	108,126	18	-	707	13	7	6
	0.75以上2.50未満	8,974	1,383	37	7,541	1.56	123,051	19	-	1,391	18	22	25
	2.50以上10.00未満	6,944	1,106	39	5,685	5.52	110,818	19	-	1,350	24	59	82
	10.00以上100.00未満	1,406	143	39	1,081	22.89	39,866	19	-	387	36	46	69
	100（デフォルト）	1,664	82	82	1,611	100.00	38,783	62	-	720	45	937	964
	小計	32,962	5,262	37	27,883	8.41	540,000	21	-	5,062	18	1,075	1,149
うち非中小企業													
	0以上0.15未満	41,659	4,850	52	44,179	0.06	1,878,818	13	-	1,075	2	4	4
	0.15以上0.25未満	8,870	1,195	50	9,471	0.20	391,492	13	-	536	6	2	3
	0.25以上0.50未満	8,159	1,190	52	8,773	0.35	420,599	14	-	761	9	4	4
	0.50以上0.75未満	2,024	608	56	2,362	0.58	361,395	16	-	327	14	2	3
	0.75以上2.50未満	6,119	2,529	48	7,326	1.43	732,566	14	-	1,255	17	15	20
	2.50以上10.00未満	2,247	703	49	2,591	4.79	292,637	15	-	623	24	19	114
	10.00以上100.00未満	625	88	62	679	18.66	162,158	18	-	271	40	22	136
	100（デフォルト）	718	14	58	725	100.00	72,178	58	-	184	25	407	444
	小計	70,421	11,177	51	76,107	1.54	4,311,843	14	-	5,032	7	475	729
株式													
株式	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	375,234	89,779	42	401,436	2.97	7,429,708	20	2.5	91,525	23	4,776	5,714

2019年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の 当初総エクスポージャー	CCF適用前の オフ・バランスシート上の エクスポージャー	平均CCF (%)	EAD	平均PD (%)	債務者の数	デフォルト時 損失発生率 (LGD) (%)	平均残存 期間（年）	RWA	RWAの密度 (%)	EL	適格 引当金
政府及び中央銀行													
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機関（銀行）													
	0以上0.15未満	26,391	2,268	32	27,053	0.04	185	34	2.5	3,661	14	3	5
	0.15以上0.25未満	172	313	63	379	0.23	44	39	2.5	231	61	0	0
	0.25以上0.50未満	750	263	60	873	0.43	44	37	2.5	679	78	1	1
	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.75以上2.50未満	168	51	36	187	1.02	32	26	2.5	143	77	1	0
	2.50以上10.00未満	129	84	31	157	2.82	44	40	2.5	235	150	2	0
	10.00以上100.00未満	13	35	38	32	21.61	30	41	2.5	88	275	3	0
	100（デフォルト）	1	-	-	1	99.98	1	45	2.5	-	-	-	-
	小計	27,625	3,014	38	28,682	0.10	380	34	2.5	5,039	18	11	7
企業													
	0以上0.15未満	7,375	13,964	46	14,063	0.10	296	30	2.5	3,019	21	4	6
	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.25以上0.50未満	13,897	16,620	43	21,022	0.34	4,631	27	2.5	7,834	37	19	16
	0.50以上0.75未満	8,506	1,444	44	9,145	0.54	5,145	22	2.5	3,125	34	11	6
	0.75以上2.50未満	30,564	10,933	45	35,215	1.28	15,241	28	2.5	22,255	63	122	70
	2.50以上10.00未満	10,676	3,341	50	12,258	4.41	5,235	29	2.5	11,594	95	148	202
	10.00以上100.00未満	1,493	465	49	1,693	17.69	1,420	28	2.5	2,498	148	80	85
	100（デフォルト）	2,073	194	80	2,251	100.00	1,952	61	2.5	1,153	51	1,354	1,287
	小計	74,583	46,962	45	95,648	3.84	33,920	28	2.5	51,480	54	1,738	1,672
うち特定貸付													
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち中小企業													
	0以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.25以上0.50未満	3,942	511	52	4,209	0.31	2,681	21	3	1,039	25	3	1
	0.50以上0.75未満	5,361	698	48	5,695	0.54	3,832	21	3	1,807	32	7	4
	0.75以上2.50未満	11,168	1,687	49	11,994	1.29	9,026	21	3	5,205	43	33	26
	2.50以上10.00未満	3,566	599	54	3,891	4.46	2,980	22	3	2,517	65	38	38
	10.00以上100.00未満	539	94	45	581	17.42	854	22	3	559	96	22	21

100（デフォルト）	822	84	90	898	100.00	1,199	65	3	688	77	532	455
小計	25,397	3,673	51	27,267	5.03	20,572	23	3	11,816	43	635	545
リテール顧客												
0以上0.15未満	86,515	11,288	34	90,403	0.07	2,593,295	14	-	2,214	2	9	7
0.15以上0.25未満	31,769	4,150	36	33,279	0.20	1,006,540	15	-	1,891	6	10	8
0.25以上0.50未満	39,172	2,894	36	40,215	0.37	531,611	15	-	3,632	9	22	15
0.50以上0.75未満	14,174	2,808	34	15,123	0.59	619,865	18	-	1,947	13	16	11
0.75以上2.50未満	33,227	5,638	38	35,384	1.39	1,286,400	16	-	7,045	20	80	82
2.50以上10.00未満	20,203	2,775	40	21,316	5.00	726,348	17	-	7,802	37	182	278
10.00以上100.00未満	6,027	372	39	6,171	20.41	246,579	17	-	4,007	65	211	275
100（デフォルト）	4,687	117	80	4,780	100.00	159,240	53	-	1,749	37	2,376	2,294
小計	235,774	30,043	36	246,671	3.23	7,169,878	16	-	30,286	12	2,905	2,969

(単位：百万ユーロ)	CCF適用前の		デフォルト時											
2019年12月31日現在	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の 当初総エクスポージャー	オフ・バランスシート上の エクスポージャー	平均CCF (%)	EAD	平均PD (%)	債務者の数	損失発生率 (LGD) (%)	平均残存 期間（年）	RWA	RWAの密度 (%)	EL	適格 引当金	
不動産抵当により担保されたエクスポージャー														
	0以上0.15未満	48,532	1,369	41	49,092	0.07	376,778	14	0.0	1,237	3	5	4	
	0.15以上0.25未満	19,448	518	41	19,660	0.19	142,919	14	0.0	1,112	6	5	4	
	0.25以上0.50未満	27,785	640	41	28,048	0.37	193,525	15	0.0	2,604	9	15	10	
	0.50以上0.75未満	7,163	184	42	7,240	0.58	36,327	17	0.0	968	13	7	5	
	0.75以上2.50未満	19,986	620	41	20,243	1.32	145,776	15	0.0	4,371	22	39	44	
	2.50以上10.00未満	11,121	283	42	11,241	4.74	71,817	15	0.0	5,201	46	79	145	
	10.00以上100.00未満	3,723	52	42	3,745	19.69	25,485	15	0.0	3,000	80	110	167	
	100（デフォルト）	2,230	8	41	2,234	100.00	19,681	46	0.0	747	33	965	742	
	小計	139,990	3,675	41	141,503	2.82	1,012,308	15	0.0	19,240	14	1,226	1,121	
うち中小企業														
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	-	0.0	-	-	-	-	
	0.15以上0.25未満	1,380	37	42	1,395	0.16	10,377	15	0.0	61	4	0	0	
	0.25以上0.50未満	6,310	131	42	6,365	0.36	36,576	17	0.0	539	8	4	1	
	0.50以上0.75未満	4,576	116	42	4,626	0.58	22,779	17	0.0	577	12	5	3	
	0.75以上2.50未満	4,387	157	42	4,453	1.57	22,999	17	0.0	1,032	23	12	11	
	2.50以上10.00未満	3,271	121	43	3,323	4.86	17,174	17	0.0	1,487	45	27	37	
	10.00以上100.00未満	1,354	24	42	1,365	19.19	8,081	16	0.0	994	73	43	65	
	100（デフォルト）	578	1	42	578	100.00	4,261	48	0.0	240	41	260	195	
	小計	21,857	587	42	22,105	5.08	122,247	17	0.0	4,929	22	350	313	
うち非中小企業														
	0以上0.15未満	48,532	1,369	41	49,092	0.07	376,778	14	0.0	1,237	3	5	4	
	0.15以上0.25未満	18,069	481	41	18,266	0.20	132,542	14	0.0	1,052	6	5	4	
	0.25以上0.50未満	21,475	509	41	21,683	0.37	156,949	14	0.0	2,065	10	11	9	
	0.50以上0.75未満	2,586	68	42	2,615	0.57	13,548	16	0.0	391	15	2	2	
	0.75以上2.50未満	15,599	463	41	15,790	1.24	122,777	14	0.0	3,340	21	27	33	
	2.50以上10.00未満	7,850	162	41	7,917	4.68	54,643	14	0.0	3,714	47	52	107	
	10.00以上100.00未満	2,369	28	41	2,381	19.98	17,404	14	0.0	2,005	84	67	102	
	100（デフォルト）	1,652	7	41	1,655	100.00	15,420	45	0.0	507	31	706	547	
	小計	118,133	3,088	41	119,398	2.40	890,061	14	0.0	14,311	12	875	807	
うちリボルピング														
	0以上0.15未満	2,343	5,708	20	3,491	0.08	529,740	30	0.0	56	2	1	1	
	0.15以上0.25未満	1,116	1,616	20	1,441	0.21	196,809	30	0.0	52	4	1	1	

0.25以上0.50未満	528	594	20	647	0.38	76,376	30	0.0	38	6	1	1
0.50以上0.75未満	785	881	20	962	0.51	152,567	30	0.0	71	7	1	1
0.75以上2.50未満	1,491	1,198	20	1,732	1.50	276,869	30	0.0	287	17	8	6
2.50以上10.00未満	781	400	20	861	5.29	144,909	30	0.0	344	40	14	10
10.00以上100.00未満	213	55	20	224	19.75	44,288	30	0.0	189	84	13	10
100（デフォルト）	130	6	20	132	100.00	22,581	56	0.0	30	23	71	94
小計	7,388	10,457	20	9,489	2.75	1,444,139	31	0.0	1,066	11	110	123

(単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の 当初総エクスポージャー	CCF適用前の オフ・バランスシート上の エクスポージャー	平均CCF （%）	EAD	平均PD （%）	債務者の数	デフォルト時 損失発生率 （LGD） （%）	平均残存 期間（年）	RWA	RWAの密度 （%）	EL	適格 引当金
うちその他のリテール顧客													
	0以上0.15未満	35,639	4,211	52	37,820	0.06	1,686,777	13	0.0	922	2	3	2
	0.15以上0.25未満	11,204	2,017	48	12,178	0.20	666,812	15	0.0	727	6	4	3
	0.25以上0.50未満	10,859	1,661	40	11,520	0.36	261,710	15	0.0	990	9	6	4
	0.50以上0.75未満	6,227	1,742	40	6,921	0.61	430,971	18	0.0	909	13	8	5
	0.75以上2.50未満	11,749	3,820	43	13,409	1.49	863,755	16	0.0	2,387	18	33	33
	2.50以上10.00未満	8,301	2,092	44	9,214	5.28	509,622	18	0.0	2,256	24	89	123
	10.00以上100.00未満	2,091	265	42	2,202	21.71	176,806	18	0.0	818	37	87	98
	100（デフォルト）	2,326	104	86	2,415	100.00	116,978	59	0.0	972	40	1,339	1,457
	小計	88,396	15,911	46	95,678	3.88	4,713,431	16	0.0	9,980	10	1,569	1,725
中小企業													
	0以上0.15未満	0	0	100	0	0.00	0	-	0.0	-	-	-	-
	0.15以上0.25未満	2,354	527	38	2,551	0.20	63,204	18	0.0	160	6	1	1
	0.25以上0.50未満	3,384	882	32	3,663	0.33	68,358	18	0.0	304	8	2	1
	0.50以上0.75未満	4,646	1,186	32	5,027	0.63	71,483	19	0.0	646	13	6	4
	0.75以上2.50未満	5,743	1,385	34	6,220	1.62	104,927	19	0.0	1,168	19	19	15
	2.50以上10.00未満	5,768	1,223	37	6,218	5.49	117,196	19	0.0	1,470	24	64	60
	10.00以上100.00未満	1,445	198	36	1,517	22.44	50,870	19	0.0	541	36	64	71
	100（デフォルト）	1,582	91	89	1,664	100.00	39,736	60	0.0	771	46	934	1,005
	小計	24,922	5,492	35	26,860	9.29	515,774	21	0.0	5,061	19	1,090	1,157
うち非中小企業													
	0以上0.15未満	35,639	4,211	52	37,820	0.06	1,686,777	13	0.0	922	2	3	2
	0.15以上0.25未満	8,851	1,490	52	9,626	0.20	603,608	14	0.0	566	6	3	2
	0.25以上0.50未満	7,475	779	49	7,856	0.37	193,352	13	0.0	686	9	4	3
	0.50以上0.75未満	1,581	556	56	1,894	0.54	359,488	17	0.0	262	14	2	1
	0.75以上2.50未満	6,006	2,435	49	7,189	1.37	758,828	14	0.0	1,219	17	14	18
	2.50以上10.00未満	2,534	869	53	2,996	4.84	392,426	17	0.0	786	26	25	63

	10.00以上100.00未満	646	66	59	685	20.09	125,936	17	0.0	277	40	23	27
	100（デフォルト）	744	12	63	752	100.00	77,242	56	0.0	201	27	405	452
	小計	63,475	10,419	51	68,818	1.77	4,197,657	14	0.0	4,919	7	479	568
株式													
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	320,586	74,971	43	352,161	3.22	7,037,609	21	2.5	80,635	23	4,503	4,499

[次へ](#)

8.6.3 バック・テストング

格付システムの質は、レビューの対象となるトピック、警告閾値及び関与する人員の責任を定めた国レベルの手順を用いて監視されている。これらの文書は、決定が批准された場合に、コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルのリスク部門により更新される。

大量格付モデルのモニタリングに関する報告は、主に3つの側面に焦点を当てている：

- － 安定性評価；
- － 性能評価；
- － さまざまな追加的分析

これらの報告書は、大量格付モデルごとに四半期ごとに作成され、各モデルを構成するすべての要素が分析されるように、より詳細なレベルでのレビュー、年次及び半期ごとの監査によって補足される。

エキスパート・グリッドに関しては、格付集中度の分析、遷移マトリックスの分析及び外部格付制度との整合性を考慮した、性能テストに基づく包括的な年次の監視がアプローチとして含まれている。

デフォルト確率の毎年の見直しは、その規制上のパラメータについて新たな推計がなされる以前に実施される。ポートフォリオに応じて、年次レビューは中間レビューによって補足され、半期ごとに実施される。LGD及びCCFを追跡する手続は、毎年実施され、主な目的として、これらのパラメータで使用されている値をセグメントレベルで検証することが挙げられる。デフォルト時損失率については、主に保守的マージンの算出方法の強さを検証するとともに、LGDの推計値と直近の計数・実績値を照合することにより検証を行う。CCFについては、観測された直近のCCFと推定値を調整することによって検証される。

パラメータを監視するための全国規模の手続が確立されているため、パラメータのバック・テストングと内部格付手法によるリスク加重資産の変化に関する定量的要素が、連合の第3の柱の報告書に記載されている。

8.6.4 恒久的かつ定期的な管理

クレディ・ミュチュエル・グループのバーゼル規制恒久的管理計画は、2つのレベルで構成されている。国家レベルでのモデル検証機能は、一方では新しいモデルの検証や現行モデルに対する大幅な調整、他方では内部格付手法、とりわけパラメータに対する継続的な監視に関与している。地域レベルでは、恒久的管理の役割はクレディ・ミュチュエルのあらゆる恒久的管理機能をグループ全体で主導、調整及び標準化することである。恒久的管理によって、内部格付手法の全般的な適合性、格付の付与及び算定に関する業務上の側面、内部格付手法に直接的に関連する信用リスク管理手続、データの質が統制されている。

定期的な管理に関しては、クレディ・ミュチュエル・グループの監査部門が内部格付制度の年次レビューを実施している。

フレームワーク手続では、バーゼル手続に基づき継続的に実施される割当の種類並びに地域監査部門と国レベルの監査部門間の責任の内訳を定義する。

8.6.5 追加の定量的情報

株式エクスポージャーのリスク加重資産は、エクスポージャーの帳簿価額に特定のリスク加重を適用する単純なリスク加重方式を用いて算出される。

「特定融資」エクスポージャーのリスク加重資産は、スロットティング・クライテリア手法を用いて算出される。

表42：内部格付手法に基づくクレジット・エクスポージャーのRWAフロー計算書（EU CR8）

バランスシート及びオフ・バランスシート

RWA

資本要件

（単位：百万ユーロ）

2019年12月現在のRWA	201,321	16,106
資産合計	8,741	699
資産内容	-458	-37
モデルの更新	0	0
方法論及び方針	0	0
取得及び処分	598	48

外国為替の変動	0	0
その他*	-2,211	-177
2020年12月現在のRWA	207,990	16,639

* 新たなデフォルトの承認の影響を受けている

表43：内部格付手法－エクスポージャー・クラス別のPDのバック・テスト（EU CR9）

本表に関連する情報は、クレディ・ミュチュエル・グループの第3の柱に関する報告書にて、国レベルで取り扱われている。

表44：内部格付－特定貸付債権及び株主資本（EU CR10）

規制カテゴリー (百万ユーロ)		バランス シート額	オフ・バランス シート額	リスク 加重	エクスポージャー額	RWA	予想 損失
2020年12月31日現在	残存期間						
カテゴリー1	2.5年未満	745	108	50%	821	428	0
	2.5年以上	5,655	501	70%	5,976	4,359	24
カテゴリー2	2.5年未満	238	77	70%	255	186	1
	2.5年以上	2,275	560	90%	2,609	2,447	21
カテゴリー3	2.5年未満	44	17	115%	54	65	2
	2.5年以上	439	160	115%	539	646	15
カテゴリー4	2.5年未満	12	110	250%	94	246	8
	2.5年以上	16	0	250%	17	45	1
カテゴリー5	2.5年未満	9	1	0%	11	0	6
	2.5年以上	96	0	0%	127	0	63
合計	2.5年未満	1,047	312	-	1,236	925	16
	2.5年以上	8,481	1,221	-	9,268	7,496	125

カテゴリー	エクスポ ジャー額	リスク加重	RWA	資本要件
資本要件のエクスポージャー	1,790	190%	3,401	272
規制取引所において取引される株式に対す る エクスポージャー	233	290%	675	54
その他の株式に対するエクスポージャー ⁽¹⁾	10,118	370%	34,437	2,995
金融部門における大口投資 ⁽²⁾	1,303	250%	3,257	261
合計	13,443	-	44,769	3,582

⁽¹⁾ デンマーク妥協案に従い処理されたグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルに関連する8,611百万ユーロのエクスポージャーを含む。

⁽²⁾ バンク・ド・チュニジー及びベクス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエルを含む。

規制カテゴリー (百万ユーロ)		バランス シート額	オフ・バランス シート額	リスク 加重	エクスポージャー額	RWA	予想 損失
2019年12月31日現在	残存期間						
カテゴリー1	2.5年未満	633	213	50%	791	412	0
	2.5年以上	5,707	382	70%	5,932	4,327	24
カテゴリー2	2.5年未満	199	95	70%	269	196	1
	2.5年以上	1,627	275	90%	1,734	1,627	14
カテゴリー3	2.5年未満	19	17	115%	33	39	1
	2.5年以上	597	337	115%	830	994	23
カテゴリー4	2.5年未満	12	100	250%	87	226	7
	2.5年以上	17	0	250%	21	54	2
カテゴリー5	2.5年未満	17	1	0%	19	0	10
	2.5年以上	93	0	0%	94	0	47
合計	2.5年未満	879	426	-	1,198	873	19
	2.5年以上	8,041	994	-	8,611	7,001	109

カテゴリー	エクスポージャー額	リスク加重	RWA	資本要件
資本要件のエクスポージャー	2,185	190%	4,152	332
規制取引所において取引される株式に対する エクスポージャー	7	290%	20	2
その他の株式に対するエクスポージャー ⁽¹⁾	9,618	370%	35,592	2,847
金融部門における大口投資 ⁽²⁾	1,455	250%	3,639	291
合計	13,265	-	43,403	3,472

(1) デンマーク妥協案に従い処理されたグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルに関連する8,073百万ユーロのエクスポージャーを含む。

(2) バンク・ド・チュニジー及びケス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエルを含む。

9 カウンターパーティー・リスク

CCRに関する定性的情報の報告要件 (EU CCRA)

CCRに関する目的及びリスク管理方針

トレーディング・ルームでのカウンターパーティー・リスクに関して、当該リスクを管理する目的は、回収率の適用前に、カウンターパーティーが直ちに債務不履行に陥った場合にグループが被るであろう経済的損失を評価することである。

カウンターパーティー・信用リスク・エクスポージャーへの内部資本運用限度額の配分に使用する方法

トレーディング・ルームでの信用リスク及びカウンターパーティー・リスクの制限は、基本的に、カウンターパーティーの内部格付及び当該カウンターパーティーへのエクスポージャーの種類（短期金融商品、株式又は債権への投資、デリバティブ商品及び現先取引等）に基づく。

保証及びその他リスク緩和手法並びにカウンターパーティー・リスクの評価に関する方針

EU CCR1の計算書の内容を踏まえて、トレーディング・ルームでのカウンターパーティー取引リスクは、（i）デリバティブによるエクスポージャーのアドオンを伴う市場価格方式、及び（ii）現先取引によるエクスポージャーの金融担保に基づく一般的な方式を使用して計算される。これらのエクスポージャーは、マージンコール・フロー（担保化）により緩和される。カウンターパーティーが一定の大企業である場合には、信用リスクを管理するためにCDSによるヘッジも使用される場合がある。最後に、カウンターパーティー・リスクの緩和に関して、（i）一定のカウンターパーティーとの相殺契約又は一定の商品の相殺契約の締結（カウンターパーティーが債務不履行に陥った場合のクローズアウト・ネットリングを参照のこと。）、及び（ii）セントラル・カウンターパーティーとの一定の店頭デリバティブ取引の相殺の措置が講じられている。

相関リスクのエクスポージャーに関して適用される方針

誤方向リスクと呼ばれる不利な相関のリスクは、その内容となる個別のリスク及び総合的なリスクのいずれに関しても監視される。特定の相関リスクの監視手順は、エクスポージャーが生じる可能性のある取引を特定するために導入されている。総合的な相関リスクは、デフォルト確率が悪化するシナリオ（ヒストリカル・シナリオ及び市場シナリオ）とポートフォリオが敏感な主要リスク要因が変更されるシナリオとを組み合わせることで予想される。

表45：手法別のCCRエクスポージャー分析（EU CCR1）

(単位:百万ユーロ) 2020年12月31日現在	額面 価格	再調達コスト/ 時価	将来発生し 得る信用エ クスポー ジャー	実質期待 ポジティ ブ・エク スポー ジャー	乗数	EAD (ポストCRMリス クにさら される価 値)	RWA
市場価格を用いる方法	-	2,815	2,020	-	-	3,305	1,860
当初のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
標準的手法	-	-	-	-	-	-	-
IMM (デリバティブ及びSFT向け)	-	-	-	-	-	-	-
うち持分ファイナンス取引	-	-	-	-	-	-	-
うちデリバティブ及び長期決 済取引	-	-	-	-	-	-	-
うち契約上のクロス・プロダ クト・ネットティングによるエ クススポージャー	-	-	-	-	-	-	-
金融担保に基づく単純な方法 (SFT向け)	-	-	-	-	-	-	-
金融担保に基づく一般的な方 法 (SFT向け)	-	-	-	-	-	6,928	67
SFT向けのVaR	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	1,926

(単位:百万ユーロ) 2019年12月31日現在	額面 価格	再調達コスト/ 時価	将来発生し 得る信用エ クスポー ジャー	実質期待 ポジティ ブ・エク スポー ジャー	乗数	EAD (ポストCRMリス クにさら される価 値)	RWA
市場価格を用いる方法	-	4,011	2,231	-	-	3,338	1,780
当初のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
標準的手法	-	-	-	-	-	-	-
IMM (デリバティブ及びSFT向け)	-	-	-	-	-	-	-
うち持分ファイナンス取引	-	-	-	-	-	-	-
うちデリバティブ及び長期決 済取引	-	-	-	-	-	-	-
うち契約上のクロス・プロダ クト・ネットティングによるエ クススポージャー	-	-	-	-	-	-	-
金融担保に基づく単純な方法 (SFT向け)	-	-	-	-	-	-	-
金融担保に基づく一般的な方 法 (SFT向け)	-	-	-	-	-	8,454	80
SFT向けのVaR	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	1,860

表46：CVAの必要資本（EU CCR2）

（単位：百万ユーロ）

2020年12月31日現在

	エクスポージャー額	RWA
先進的CVA要件によるポートフォリオ合計		
i) VaRの要素（3倍乗数を含む。）		
ii) ストレス下におけるSVaRの要素（3倍乗数を含む。）		
標準的CVA要件によるポートフォリオ合計	1,549	501
原エクスポージャーに基づく方法の合計		
信用評価調整（CVA）資本コストに基づく合計	1,549	501

（単位：百万ユーロ）

2019年12月31日現在

	エクスポージャー額	RWA
先進的CVA要件によるポートフォリオ合計		
i) VaRの要素（3倍乗数を含む。）		
ii) ストレス下におけるSVaRの要素（3倍乗数を含む。）		
標準的CVA要件によるポートフォリオ合計	1,777	582
原エクスポージャーに基づく方法の合計		
CVA資本コストに基づく合計	1,777	582

表47：標準的手法－規制上のポートフォリオ及びリスク加重別のCCRエクスポージャー（EU CCR3）

エクスポージャーのカテゴリ

（単位：百万ユーロ）

2020年12月31日現在

	EAD						
	リスク加重						
	0%	2%	20%	50%	75%	100%	合計
政府及び中央銀行	0	0	0	0	0	0	0
地域又は地方政府	4	0	0	0	0	3	7
公共部門 （中央政府を除く公的機関）	0	0	0	0	0	3	3
国際開発金融機関	0	0	0	0	0	0	0
国際組織	0	0	0	0	0	0	0
金融機関（銀行）	0	884	45	27	0	1	957
企業	0	0	0	0	0	82	82
リテール顧客	0	0	0	0	33	0	33
短期信用格付を付与された機関 及び企業のエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0
その他の資産	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	884	45	27	33	89	1,082

エクスポージャーのカテゴリ

（単位：百万ユーロ）

2019年12月31日現在

	EAD						
	リスク加重						
	0%	2%	20%	50%	75%	100%	合計
政府及び中央銀行	0	0	0	0	0	0	0

地域又は地方政府	5	0	0	0	0	3	8
公共部門 (中央政府を除く公的機関)	1	0	0	0	0	3	4
国際開発金融機関	0	0	0	0	0	0	0
国際組織	0	0	0	0	0	0	0
金融機関(銀行)	0	863	46	0	0	0	908
企業	0	0	0	0	0	133	133
リテール顧客	0	0	0	0	22	0	22
短期信用格付を付与された機関 及び企業のエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0
その他の資産	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	863	46	0	22	139	1,075

[次へ](#)

表48：内部格付手法－ポートフォリオ及びPD範囲別のCCRエクスポージャー（EU CCR4）

（単位：百万ユーロ） 2020年12月31日現在		デフォルト確率（PD） の範囲	EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	満期の平均	RWA	RWAの密度
機関（銀行）									
		0以上0.15未満	5,146	0.07	148	18	1.7	367	7
		0.15以上0.25未満	446	0.23	18	25	2.0	159	36
		0.25以上0.50未満	234	0.44	10	6	1.6	40	4
		0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-
		0.75以上2.50未満	21	1.02	2	2	1.5	1	5
		2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-
		10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-
		100（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-
		小計	5,846	0.10	178	18	1.7	538	9
企業									
		0以上0.15未満	2,982	0.04	120	10	2.4	132	4
		0.15以上0.25未満	-	-	-	-	0.0	-	-
		0.25以上0.50未満	160	0.35	97	29	2.5	67	42
		0.50以上0.75未満	123	0.65	1,174	43	2.5	101	82
		0.75以上2.50未満	395	1.42	1,046	43	2.5	429	109
		2.50以上10.00未満	138	4.03	731	39	2.5	186	135
		10.00以上100.00未満	17	20.03	102	44	2.5	41	246
		100（デフォルト）	11	100.00	45	37	2.5	-	-
		小計	3,826	0.72	3,315	17	2.5	956	25
リテール顧客									
		0以上0.15未満	1	0.08	57	45	-	-	2
		0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-
		0.25以上0.50未満	1	0.25	28	45	-	-	5
		0.50以上0.75未満	-	0.54	18	45	-	-	9
		0.75以上2.50未満	-	1.36	15	45	-	-	13
		2.50以上10.00未満	-	4.46	2	44	-	-	22
		10.00以上100.00未満	-	10.11	1	43	-	-	19
		100（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-
		小計	2	0.46	121	45	-	-	6
合計			9,674	0.34	3,614	18	2.4	1,494	15.4

（単位：百万ユーロ） 2019年12月31日現在		デフォルト確率（PD） の範囲	EAD	平均PD	平均LGD	満期の平均	RWA	RWAの密度
機関（銀行）								
		0以上0.15未満	7,449	0.06	14	1.8	381	5
		0.15以上0.25未満	860	0.23	20	1.9	224	26
		0.25以上0.50未満	41	0.44	-	1.5	12	30
		0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-
		0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-
		2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-
		10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-
		100（デフォルト）	-	-	-	-	-	-
		小計	8,349	0.08	15	1.8	617	7
事業体								

0以上0.15未満	2,146	0.05	13	2.4	182	8
0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-
0.25以上0.50未満	157	0.36	36	2.5	83	53
0.50以上0.75未満	99	0.55	29	2.5	50	51
0.75以上2.50未満	339	1.10	48	2.5	368	109
2.50以上10.00未満	165	3.79	25	2.5	128	77
10.00以上100.00未満	6	19.39	41	2.5	15	229
100（デフォルト）	2	100.00	45	2.5	-	-
小計	2,914	0.54	20	2.5	825	28
リテール顧客						
0以上0.15未満	3	0.08	45	-	-	2
0.15以上0.25未満	2	0.23	45	-	-	5
0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-
0.50以上0.75未満	-	0.51	45	-	-	8
0.75以上2.50未満	-	1.63	45	-	-	14
2.50以上10.00未満	-	5.97	45	-	-	19
10.00以上100.00未満	-	18.21	45	-	-	25
100（デフォルト）	-	-	-	-	-	-
小計	6	0.55	45	-	-	5
合計	11,269	0.20	16	2.4	1,442	13

[次へ](#)

表49：クレジット・デリバティブ・エクスポージャー（EU CCR6）

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	クレジット・デリバティブ・ヘッジ		その他の クレジット・ デリバティブ
	購入した プロテクション	売却した プロテクション	
想定元本			
単一発行者のクレジット・デリバティブ・スワップ	6,838	3,259	-
クレジット・デフォルト・スワップ指数	2,083	1,522	-
クレジット・デフォルト・スワップ指数合計	-	-	-
クレジット・オプション	-	-	-
その他のクレジット・デリバティブ	-	-	-
想定元本合計	8,921	4,781	-
公正価値			
プラスの公正価値（資産）	-	78	-
マイナスの公正価値（負債）	88	46	-

(単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	クレジット・デリバティブ・ヘッジ		その他の クレジット・ デリバティブ
	購入した プロテクション	売却した プロテクション	
想定元本			
単一発行者のクレジット・デリバティブ・スワップ	10,638	6,695	-
クレジット・デフォルト・スワップ指数	2,294	1,779	-
クレジット・デフォルト・スワップ指数合計	-	-	-
クレジット・オプション	-	-	-
その他のクレジット・デリバティブ	-	-	-
想定元本合計	12,932	8,474	-
公正価値			
プラスの公正価値（資産）	-	111	-
マイナスの公正価値（負債）	133	37	-

表50：内部モデル手法に基づくCCRエクスポージャーに関するRWAフロー計算書（EU CCR7）

バランスシート及びオフ・バランスシート

(単位：百万ユーロ)

RWA

資本要件

2019年12月現在のRWA	1,877	150
資産合計	92	7
資産内容	-11	-1
モデルの更新	0	0
方法論及び方針	0	0
取得及び処分	0	0
外国為替の変動	0	0
その他	0	0
2020年12月現在のRWA	1,958	157

表51：セントラル・カウンターパーティーへのエクスポージャー（EU CCR8）

(単位：百万ユーロ)

2020年12月31日現在	CRM後のEAD	RWA
---------------	----------	-----

QCCPに対するエクスポージャー（合計）		
QCCPに対する取引エクスポージャー（当初マージン及びデフォルト・ファンドの拠出金を除く。）	-	-
（i）店頭デリバティブ商品	617	12
（ii）取引所で取引されるデリバティブ	147	3
（iii）SFT	120	2
（iv）クロス・プロダクト・ネットティングが承認されたネットティング・セット	-	-
分離された当初マージン	2,472	-
分離されていない当初マージン	-	-
事前積立によるデフォルト・ファンドの拠出金	31	159
エクスポージャーに対する自己資本要件の代替計算	-	-
非QCCPに対するエクスポージャー（合計）		
QCCPに対する取引エクスポージャー（当初マージン及びデフォルト・ファンドの拠出金を除く。）	-	-
（i）店頭デリバティブ商品	-	-
（ii）取引所で取引されるデリバティブ	-	-
（iii）SFT	-	-
（iv）クロス・プロダクト・ネットティングが承認されたネットティング・セット	-	-
分離された当初マージン	-	-
分離されていない当初マージン	-	-
事前積立によるデフォルト・ファンドの拠出金	-	-
未積立のデフォルト・ファンド拠出金	-	-

（単位：百万ユーロ）	CRM後のEAD	RWA
2019年12月31日現在		
QCCPに対するエクスポージャー（合計）		
QCCPに対する取引エクスポージャー（当初マージン及びデフォルト・ファンドの拠出金を除く。）	-	-
（i）店頭デリバティブ商品	650	13
（ii）取引所で取引されるデリバティブ	114	2
（iii）SFT	92	2
（iv）クロス・プロダクト・ネットティングが承認されたネットティング・セット	-	-
分離された当初マージン	1,530	-
分離されていない当初マージン	-	-
事前積立によるデフォルト・ファンドの拠出金	41	155
エクスポージャーに対する自己資本要件の代替計算	-	-
非QCCPに対するエクスポージャー（合計）		
QCCPに対する取引エクスポージャー（当初マージン及びデフォルト・ファンドの拠出金を除く。）	-	-
（i）店頭デリバティブ商品	-	-
（ii）取引所で取引されるデリバティブ	-	-
（iii）SFT	-	-
（iv）クロス・プロダクト・ネットティングが承認されたネットティング・セット	-	-
分離された当初マージン	-	-
分離されていない当初マージン	-	-

事前積立によるデフォルト・ファンドの拠出金	-	-
未積立のデフォルト・ファンド拠出金	-	-

10 信用リスクの緩和手法（EU CRC）

金融担保、人的担保及び物的担保が、信用リスクに関して測定されグループの支払能力比率に算入される必要資本の算出額の減額に直接使用されることがある。緩和手法としての保証の使用は、規則により義務付けられる適格性及び最低基準の条件に遵守するものとする。

10.1 現先取引及び店頭デリバティブのネットティング及び担保化

カウンターパーティーと枠組み合意を締結する際に、署名する事業体は、カウンターパーティーのエクスポージャーをネットティングする。

金融機関がカウンターパーティーである場合、クレディ・ミュチュエル・グループは、当該合意を担保契約（CSA）により補う。当該合意の運営管理はTriOptimaプラットフォームを土台としている。

通常のマージンコールは、店頭デリバティブ及び現先取引の残存する信用リスクの純額を大幅に減少させる。

10.2 金融機関が考慮する担保の主要なカテゴリーの詳細

クレディ・ミュチュエル・グループは、加重リスクを計算する際、借手の種類、対象となるエクスポージャーに適用される計算方法及び保証の種類に応じて、様々な方法で保証を利用している。

先進的な内部格付手法に基づくリテール・バンキング顧客との契約については、グループ全体の不良債権及び係争債権について統計的に予想される、債務不履行時の損失を分割する要素として、保証を利用している。したがって、この範囲に関して、グループでは、必要資本の計算にリスク緩和手法を利用していない。

ソブリン及び金融機関の勘定に関する契約及び一部の企業の勘定に関する契約については、以下のとおり、規則に従って人的担保及び金融担保をリスク緩和手法として利用している。

- － 人的担保とは、主要な債務者が債務不履行に陥った場合に、その債務者の代わりとなるという第三者との約束である。これに従えば、クレジット・デリバティブ（プロテクティブ・コール）もこのカテゴリーに分類される。
- － グループの定義では、金融担保とは、金融機関が、現預金担保、債券、株式又は転換社債、金、UCITS株式、生命保険及び第三者が発行し要請により返済可能なあらゆる種類の金融商品等の一定の金額又は資産を現金化するか、保持するか、又は譲受するか若しくは所有権を得る権利をいう。

保証の利用は、その保証が、規則により定められた法的基準及び運営上の基準を満たしている場合に限り有効となる。リスク緩和手法を考慮した加重リスクを計算するためのダウンストリーム処理は、大部分が自動化されている。規則によって課される適格性及び最低基準の条件準拠の確認は、保証を処理する際に実施し、明確にしなければならない。

10.3 物的担保を構成する金融商品の評価及び管理に適用される手続

保証の評価手続は、物的担保を構成する金融商品に種類に応じて異なる。一般的に、クレディ・ミュチュエル・グループ内で実施される調査は、統計的な評価手法に基づき、担保として受け入れられた資産の種類に応じて適用される可能性のある割引を踏まえ（例えば、ファイナンス・リースに基づき調達された資産の評価は、当該資産の経済的陳腐化を考慮に入れる。）、外部指標を使用してアプリケーションに直接統合される。不動産担保については、通常、取得価額又は資産の建築価額を使用して当初の評価額を計算する。

例外的に、特定の手続には、特に、貸出金残高用に設定された制限を超過した場合の専門家による評価が含まれる。これらの手続は、国レベルで策定される。

保証契約及び保証人に関する条件に準拠するために必要となる管理、情報システムでの保証の特定、並びにクレディ・ミュチュエル・グループで適用されている適格性に関する基準及び規則を実施するために、地域グループは、共通のツールを使用し、適格とみなされる保証の種類を列記した専用の業務手順を採用し、適格性を定義するために、保証管理アプリケーションで開発されたITメカニズムを提示し、保証を処理する際にその保証の適格性を判断するために資産管理者が回答すべき質問を詳述する。

これらの手続は、通常、CNCMが定期的に更新し、バーゼルⅢ統治機関に提出し、その確認を受ける。恒久的管理部は、保証の適格性及び正当性を確認するための第2レベルの管理を行っている。

保証は、その有効期間中、当該手続で規定された規則に従って定期的に再評価される。

10.4 保護提供者の主要なカテゴリー

グループ間の保証を除き、考慮される保護提供者の主要なカテゴリーは、クレディ・ロジマン（Crédit Logement）等、相互保証会社である。

表52：信用リスク緩和（CRM）－概要（EU CR3）

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	無担保エクスポージャー －簿価	担保付エクスポージャー －簿価 ⁽¹⁾	担保で保全されたエクスポージャー	金融保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブに保全されたエクスポージャー
貸出金合計	684,777	17,031	15,772	1,259	0
負債証券合計	29,127	0	0	0	0
エクスポージャー合計	713,904	17,031	15,772	1,259	0
うち債務不履行となったもの	6,325	150	113	37	0

(1) 当該列には、規制上の信用リスク軽減手法の対象となる担保付エクスポージャーのみが含まれている。少量の担保付エクスポージャーは、先進的内部格付手法に基づくリテール顧客契約の場合、保証はデフォルトの場合の損失をセグメント化するための要素として使用され、CRM技法は使用されないという事実を反映している。2020年の担保付エクスポージャーの金額には、国が保証するSGL残高の一部が含まれる。

(2) 国家保証付きローンに関連する保証（支払猶予期間を除く。）を含む。

(単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	無担保エクスポージャー －簿価	担保付エクスポージャー －簿価*	担保で保全されたエクスポージャー	金融保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブに保全されたエクスポージャー
貸出金合計	615,684	4,613	3,443	1,170	0
負債証券合計	24,188	0	0	0	0
エクスポージャー合計	639,872	4,613	3,443	1,170	0
うち債務不履行となったもの	5,558	65	14	51	0

* 当該列には、規制上の信用リスク軽減手法の対象となる担保付エクスポージャーのみが含まれている。少量の担保付エクスポージャーは、先進的内部格付手法に基づくリテール顧客契約の場合、保証はデフォルトの場合の損失をセグメント化するための要素として使用され、CRM技法は使用されないという事実を反映している。

標準的手法に基づき、CRM前後のエクスポージャー金額の差異がわずかな場合には、担保の影響が重要でないことを示している。

CRM措置の結果（保証人又は部門により）生じる可能性のある集中は、信用リスク管理の一貫として監視され、四半期報告書に記載され、特に集中制限の遵守が監視される（監視は保証人の考慮後に行われる。）。SGLを除き、CRM手法の実施により特定の集中が生じることはない。

表53：標準的手法－信用リスク・エクスポージャー及びCRMの効果（EU CR4）

エクスポージャーの カテゴリー 2020年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	ネット・ エクスポージャー		EAD		RWA及びRWA密度	
	オン・バラ ンスシート 額	オフ・バラ ンスシート 額	オン・バラ ンスシート 額	オフ・バラ ンスシート 額	RWA	RWA密度 (%)
中央政府及び中央銀行	122,430	782	133,180	204	2,206	2
地域又は地方政府	4,875	419	5,025	130	956	19
公共部門 (中央政府を除く公的機 関)	33,155	218	33,759	295	-	-
国際開発金融機関	1,086	-	1,086	-	-	-
国際組織	1,057	-	1,057	-	-	-
金融機関（銀行）	2,073	468	2,068	206	491	22
企業	16,614	17,346	15,806	2,907	16,632	89
リテール顧客	35,065	12,754	34,857	708	25,785	73
不動産抵当により担保され たエクスポージャー	8,547	309	8,547	151	3,920	45
デフォルト時エクスポ ージャー	2,460	207	2,422	112	3,002	118
特に高リスクなエクスポ ージャー	1,282	30	1,275	15	1,923	149
カバード・ボンド	-	-	-	-	-	-
短期信用格付を付与された 機関及び企業のエクスポ ージャー	-	-	-	-	-	-
UCIT株式または持分として のエクスポージャー	59	-	59	-	59	100
持分エクスポージャー	416	-	416	-	417	100
その他の資産	1,474	-	1,474	-	1,456	99
合計	230,591	32,533	241,031	4,726	56,846	23

エクスポージャーの カテゴリー 2019年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	ネット・ エクスポージャー		EAD		RWA及びRWA密度	
	オン・バラ ンスシート 額	オフ・バラ ンスシート 額	オン・バラ ンスシート 額	オフ・バラ ンスシート 額	RWA	RWA密度 (%)
中央政府及び中央銀行	89,583	804	89,020	223	1,569	2
地域又は地方政府	5,236	421	5,358	129	1,020	19
公共部門 (中央政府を除く公的機 関)	26,409	244	27,187	277	-	-
国際開発金融機関	670	-	670	-	-	-
国際組織	925	-	925	-	-	-
金融機関（銀行）	1,416	304	1,411	141	332	21
企業	20,243	17,770	19,558	3,193	20,981	92
リテール顧客	33,997	13,291	33,749	1,006	25,071	72

不動産抵当により担保されたエクスポージャー	6,613	198	6,613	100	2,608	39
デフォルト時エクスポージャー	1,966	32	1,916	22	2,258	117
特に高リスクなエクスポージャー	895	29	879	14	1,332	149
カバード・ボンド	36	-	36	-	4	10
短期信用格付を付与された機関及び企業のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
UCIT株式または持分としてのエクスポージャー	4	-	4	-	4	100
持分エクスポージャー	412	-	412	-	413	100
その他の資産	1,639	-	1,639	-	1,639	100
合計	190,046	33,094	189,379	5,104	57,231	29

表54：内部格付手法－CRM手法として使用されるクレジット・デリバティブのリスク加重資産の影響
(EU CR7)

CRM手法としてのクレジット・デリバティブの影響（EU CR7）は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとって重大ではない。

表55：ネットティングの効果及びエクスポージャー価額に対して保有する担保（EU CCR5-A）

2020年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	プラスの公正 価値の総額又は 正味簿価	ネットティング 後の給付	ネットされた 当期の信用エ クスポー ジャー	保有する担保	純信用エクス ポージャー
デリバティブ	9,097	6,333	2,764	1,368	1,395
買戻契約*	14,438	97	14,341	8,621	5,720
クロス・プロダクト・ネット ティング	-	-	0		0
合計	23,534	6,430	17,104	9,989	7,115

* 内部格付手法では、買戻およびローン取引への正味エクスポージャーは、クレディ・ミュチュエルがCRR第228条2項に従い採用したデフォルト時損失（LGD）方法で計算されるため、保有する担保には考慮されないことに注意されたい。

2019年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	プラスの公正 価値の総額又は 正味簿価	ネットティング 後の給付	ネットされた 当期の信用エ クスポー ジャー	保有する担保	純信用エクス ポージャー
デリバティブ	9,237	5,759	3,477	2,341	1,136
買戻契約*	17,116	1,136	15,981	8,631	7,349
クロス・プロダクト・ネット ティング					
合計	26,353	6,895	19,458	10,972	8,485

* 内部格付手法では、買戻およびローン取引への正味エクスポージャーは、クレディ・ミュチュエルがCRR第228条2項に従い採用したデフォルト時損失（LGD）方法で計算されるため、保有する担保には考慮されないことに注意されたい。

表56：CCRエクスポージャーに対する担保の構成（EU CCR5-B）

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	デリバティブ取引に使用される担保				有価証券の一時的処分に使用される担保	
	受領した担保の公正価値		差入担保の公正価値		受領した担保の公正価値	差入担保の公正価値
	分離された	分離されていない	分離された	分離されていない		
変動マージン	-	1,424	-	2,978	148	137
当初マージン	-	-	1,782	-	13,934	17,554
合計	-	1,424	1,782	2,978	14,082	17,691

「分離された」とは、債務不履行から守られている担保を指す。

(単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	デリバティブ取引に使用される担保				有価証券の一時的処分に使用される担保	
	受領した担保の公正価値		差入担保の公正価値		受領した担保の公正価値	差入担保の公正価値
	分離された	分離されていない	分離された	分離されていない		
変動マージン	-	2,347	-	2,539	163	158
当初マージン	-	-	2,058	-	15,355	18,180
合計	-	2,347	2,058	2,539	15,518	18,338

「分離された」とは、債務不履行から守られている担保を指す。

11 証券化（EU SECA）

11.1 目的

グループは、その資本市場活動に関連して、利益の実現、リスクの負担及び多様化の3つを目的として、投資ポジションを取ることにより証券化市場で活動を行っている。そのリスクは、主に、対象資産に関する信用リスク及び流動性リスク、特に欧州中央銀行の適格性基準の変更に関連している。

活動は専ら、常に外部格付が付されているシニア・トランシェ又はメザニン・トランシェへの投資家としての活動である。

特定融資制度について、グループは、スポンサー（アレンジャー又は共同アレンジャー）として又は場合によっては投資家として、商業貸出金の証券化にて顧客を支援する。使用される導管体はサテライト（Satellite）と呼ばれ、2019年11月に設立された。サテライトは、証券化ビークルのシニア・ユニットを引き受け、コマーシャルペーパーを発行する。

サテライトは、CICバンクが資金提供している簡素型株式会社として設立された証券化会社である。サテライトのABCP発行プログラムは、S&Pグローバル・レーティングス（S&P Global Ratings）によりA-1（sf）、ムーディーズ・フランス・エス・エー・エス（Moody's France SAS）によりP-1（sf）の格付を得ている。導管体であるサテライトのABCP発行プログラムにより、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、短期融資の代替的財源を確保し、特に、銀行の法人顧客との証券化取引に再融資することが可能となっている。

GFLは、グループから提供される流動性枠から利益を得ており、それにより導管体のコマーシャルペーパーの取得が保証されている。グループは、主に、譲渡されたローンのポートフォリオに関する信用リスク及び資本市場の枯渇リスクにさらされている。

11.2 資本市場の管理及び監視手続

証券化ポジションの市場リスクは、様々な分野に注目してリスク・成績管理機能により監視され、日常的な手続により市場リスクの変動をチェックすることが可能となっている。CRRは、証券化戦略の成果の変動を毎日分析し、リスク要因に関連してその変動を説明している。CRRはまた、グループの貸出部が承認し、規則集に定められる制限の遵守を監視している。この制限は少なくとも1年に1回見直される。当該規則集は、投資及びリスク・ポートフォリオについて厳しく規定している。

グループはさらに、外部格付機関であるスタンダード・アンド・プアーズ（Standard & Poor's）、ムーディーズ（Moody's）及びフィッチ・レーティングス（Fitch Ratings）により付された格付を監視することにより、証券化トランシェの信用度を毎日観察している。また、これらの格付機関による行動（格上げ、格下げ又はウォッチ）を分析している。さらに、格付の変動について四半期ごとに概要書を作成している。

カウンターパーティーの制限の管理手続に関して、グループのコミットメントの委任レベルに達した証券化商品の詳細分析、特定の感応度の高い証券化商品（ユーロ圏の周辺国からの商品又は著しく格下げされた商品）の分析が行われる。これらの分析の目的は、特に、ポジションの信用度及び潜在的な業績を評価することである。

さらに、各証券化トランシェは、委任レベルにかかわらず、フォームの対象となる。このフォームには、保有するトランシェの主要な特性並びにストラクチャー及び対象ポートフォリオが記載されている。2011年1月1日以降に発行された証券化商品については、対象資産の成績に関する情報が追加されている。この情報は月に1回更新され、支店の販売前文書及び発行目論見書も記録され、2011年1月1日以降に発行された証券化商品の投資家報告書に加え、当該フォームと共に提供される。

最後に、資本市場活動では、ポジションに関する様々なシナリオの影響（特に、期限前弁済、債務不履行及び回収率の変動）を測定するためのアプリケーションを利用している。

ポートフォリオに対する月次ストレス・テストも実施されている。2014年には欧州中央銀行により資産査定（AQR）が行われ、2014年、2016年及び2018年にストレス・テストにより完了し、極めて良好な結果が得られた。

11.3 資本市場に関する定量的データ

2020年度に、グループの証券化投資は11.37億ユーロ減少し（14%減）、2020年12月31日現在の帳簿価額は68.20億ユーロとなった。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資本市場部門であるCIC・マルシェ（CIC Marchés）による投資は、証券化商品の残高の83%を占めている。本項に示される表内の2020年の統計には、ジニーメイ（Ginnie-Mae）と呼ばれる米国政府抵当金庫（Government National Mortgage Association）及びSBA（米国中小企業庁（Small Business Administration））により資金提供されているトランシェ（総額22億ユーロ（2019年は25.2億ユーロ））は含まれていない。これらのトランシェは、米国政府により無条件かつ撤回不能の形で全面的に保証されている。したがって、これらのトランシェは、ソブリン・エクスポージャーとして取り扱われ、米国政府エクスポージャーに分類されている。そのため、これらの投資は、現在では、バーゼルの規制枠組の「証券化」の分類に該当すると認識されていない。

証券化ポートフォリオは慎重に管理されており、主に信用格付の高い優先証券で構成されている。ほぼ全ての数字が投資適格（97%）であり、そのほとんどがAAAに分類されている。非投資適格に分類されるトランシェは厳重に監視されており、ギリシャの場合は、引当金が計上されている。このポートフォリオは、エクスポージャーの種類（RMBS、CMBS、CLO、ABS自動車貸出金、ABS消費者貸出金、ABSクレジットカード）及び地理的エクスポージャー（米国、フランス、ドイツ、スペイン、イタリア及び英国）のいずれに関しても、多様化されている。

表57：証券化商品の残高の内訳（EU SEC1）

ポートフォリオ毎の残高 (単位：百万ユーロ)	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
バンキング勘定	6,126	6,910
トレーディング勘定	694	1,047
合計 ⁽¹⁾	6,820	7,957

⁽¹⁾ 残高にはアメリカの支店であるジニーメイ及びSBAがスポンサーとなっているトランシェは含まれていない。

投資格付／投機的格付の残高 (単位：%)	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
投資格付	99.8%	99.8%

投機的格付	0.2%	0.2%
合計	100%	100.0%

地域別残高の内訳 (単位：%)	2020年12月31日現在
アメリカ	40.56%
フランス	24.44%
ドイツ	8.80%
スペイン	4.98%
イタリア	4.82%
イギリス	4.69%
オランダ	4.10%
オーストラリア	3.79%
アイルランド	1.42%
フィンランド	1.36%
オーストリア	0.32%
ベルギー	0.24%
韓国	0.21%
ルクセンブルク	0.15%
ポルトガル	0.11%
ギリシャ	0.02%
合計	100.00%

2008年以降、ニューヨーク支店は、2008年の危機前に発行された米国のRMBSのポートフォリオを保有している。このポートフォリオは、ランオフ・ベースで管理されている。2020年末、このポートフォリオは実質的に消滅した。残存する投資は、33千ドルである。

11.4 資本市場の信用リスク・ヘッジ方針

資本市場では従来より有価証券の購入が行われているが、ヘッジ目的でのクレジット・デフォルト・スワップの購入が承認され、該当する場合には当該購入に資本市場手続が適用される可能性がある。

11.5 健全性アプローチ及び健全性手法

信用リスクの内部格付手法の承認範囲に含まれる事業体は、格付に基づく手法を適用している。当該手法を適用しない場合には、標準的手法を適用している。

11.6 会計方針及び会計原則

証券化証券は、他の負債証券と同じ方法で会計上の分類に従って認識されている。会計方針及び会計原則は、「第一部 企業情報－第6 経理の状況－1 財務書類－連結財務書類の注記1－会計方針及び会計原則」に記載されている。

11.7 証券化商品の種類別のエクスポージャー

2019年1月1日以降、証券化リスクには、規則（EU）575/2013（CRR）を改正する規則（EU）2017/2401が適用されている。

この規則は、既存の手法（内部格付、標準的手法）を変更し、必要資本の算出に関して外部格付に基づく新たな手法を導入しており、必要資本が強化されている。

上記のエクスポージャーからは引当金が控除され、内部格付手法を使用して測定され、1,250%で加重されたエクスポージャーは、資本から控除される。

表58：規則（EU）2017/2401が適用される、種類別の証券化商品（EU SEC2）

バランスシート：EAD (単位：百万ユーロ)	2020年12月31日現在			
	バンキング・ポートフォリオ		トレーディング・ポートフォリオ	コリレーション・ポートフォリオ
	新標準的手法	外部格付手法	外部格付手法	外部格付手法
投資家	-	-	-	-
バランスシート				
古典的証券化	489	5,612	704	-
シンセティック証券化	-	-	-	-
オフ・バランスシート				
古典的証券化	14	-	-	-
シンセティック証券化	-	-	-	-
デリバティブ				
古典的証券化	-	-	-	-
シンセティック証券化	-	-	-	463
合計	502	5,612	704	463

バランスシート：EAD (単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			
	バンキング勘定		トレーディング勘定	コリレーション勘定
	新標準的手法	外部格付手法	外部格付手法	外部格付手法
投資家	-	-	-	-
バランスシート				
古典的証券化	435	1,611	598	-
シンセティック証券化	-	-	-	-
オフ・バランスシート				
古典的証券化	67	55	-	-
シンセティック証券化	-	-	-	-
デリバティブ				
古典的証券化	-	-	-	-
シンセティック証券化	-	-	-	-
合計	502	1,666	598	-

表59：規則（EU）2017/2401が適用される、信用度の段階別の残高内訳（EU SEC3）

信用度 (EAD、単位：百万ユーロ)	2020年12月31日現在	
	バンキング勘定	トレーディング勘定
	外部格付手法	
E1	5,084	403
E2	70	110
E3	148	29
E4	234	154
E5	6	-
E6	57	-
E7	-	-

E8	6	-
E9	1	-
E10	-	-
E11	0	-
E12	-	-
E13	-	5
E14	7	-
E15	-	-
E16	-	-
E17	1	2
1,250%加重されたポジション	-	-
合計	5,612	704

利用している外部機関はスタンダード&プアーズ、ムーディーズ及びフィッチである。

トランシェのリスク加重% (EAD、単位：百万ユーロ)	2020年12月31日現在
	バンキング勘定
	新標準的手法
20%以下	502
20%超50%以下	-
50%超100%以下	-
100%超1,250%以下	-
1,250%加重されたポジション	-
合計	502

信用度 (EAD、単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在	
	バンキング勘定	トレーディング勘定
	外部格付手法	
E1	1,485	409
E2	-	58
E3	104	48
E4	63	84
E5	-	-
E6	14	-
E7	-	-
E8	-	-
E9	-	-
E10	-	-
E11	-	-
E12	-	-
E13	-	-
E14	7	-
E15	-	-
E16	-	-
E17	-	-
1,250%加重されたポジション	-	-

合計	1,666	598
----	-------	-----

利用している外部機関はスタンダード&プアーズ、ムーディーズ及びフィッチである。

トランシェのリスク加重% (EAD、単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在	
	バンキング勘定	
	新標準的手法	
20%以下	175	
20%超50%以下	73	
50%超100%以下	254	
100%超1,250%以下	-	
1,250%加重されたポジション	-	
合計	502	

表60：規則（EU）2017/2401が適用される、必要資本（EU SEC4）

資本要件 (単位：百万ユーロ)	2020年12月31日現在			
	バンキング勘定		トレーディング勘定	コリレーション勘定
	新標準的手法	外部格付手法	外部格付手法	内部格付手法
合計	5	96	11	7

資本要件 (単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			
	バンキング・ポートフォリオ		トレーディング・ポートフォリオ	コリレーション・ポートフォリオ
	新標準的手法	外部格付手法	外部格付手法	内部格付手法
合計	14	27	9	-

12 資本市場リスク（EU MRA）

12.1 一般構造

グループの資本市場は、グループ財務分野（主にBFCMの貸借対照表に計上される取引）、商業分野並びに確定利付証券・株式・信用商品（CICの貸借対照表に計上される）のおよそ3つの事業分野で組織されており、後者2つはCIC・マルシェを構成する事業分野である。この3つの事業分野の管理は「健全かつ慎重」に行われている。

グループの活動は、フランス並びにロンドンの支店（グループ財務）、ニューヨークの支店（投資活動）及びシンガポールの支店（投資及び商業活動）に集中している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資本市場への意欲は最小限である。市場リスク目的での資本の配賦は、2020年末のグループの資本総額の1%を上限としていた。

グループ財務

この事業分野は、3つのチームで組織されており、そのうちの1つが、現金及び流動性の管理を専門としている。このチームは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全リファイナンス活動を集中化し、流動性資産の規制管理を徹底している。当チームは、パリ、ロンドン並びに米国（US 144Aフォーマット）、アジア（サムライ債）及びオーストラリア（カンガルー債）におけるその投資家基盤並びにクレディ・ミュチュエル・CIC住宅貸出金SFHを含むリファイナンスツールの多角化を模索している。もう1つのチームは担保管理及び監視を専門としており、3つ目のチームは、銀行の決済業務（決済業務の様々なリスクは事業分野リスクに統合される。）を専門としている。

これらの商品の大半は、主に金利及び為替のヘッジに用いられる金融商品又は債券及び先物から構成されている。

純粋なりファイナンスポジションに加え、本事業分野は、主に流動性危機の場合に使用することを目的とした、売却可能証券のポートフォリオも有している。

商業分野

CICマーケット・ソリューションズは、商業活動を担当する部門であり、あらゆる発行市場及び流通市場の顧客のために、預金ソリューション（預金口座及び証券口座を保持するUCI）も提供するマーケット・ソリューションズの総合的なプラットフォームである。これにより、グループはとりわけ、市場での資金調達について顧客をさらに支援できるようになる。

販売チームは、統一された範囲のツール及び商品を利用している。このチームは5つの活動別に編成されている。

流通市場ソリューションチームは、グローバル確定利付証券／通貨／コモディティ実行ソリューションから構成され、パリから運営するか又は地方銀行内部で運営しており、OTCヘッジ商品（金利、通貨、株式、コモディティ）の販売を担当している。同チームは、価格を最適化し、コマーシャル・マージンを維持し、為替レート及び金利商品のポジションを入れ替えることを目指している。グローバル実行ソリューションの提案では、株式／債券／デリバティブ対象商品も販売している。同時に、実行チームは、ソリューション販売チームの支援を受けている。

投資ソリューション（IS）チームは、クレディ・ミュチュエル及びCICの多様なネットワークの顧客並びに機関投資家、法人顧客及びリテール顧客をターゲットに、投資事業の専門家から直接得たリーブル・アルビートル（Libre Arbitre）やストルク・EMTN等の投資商品を販売するためにCICの発行プログラムを利用している。顧客が一部販売又は早期売却を行う場合、ISチームは、資本消費が発生する証券を一時的に保有しなければならない可能性がある。

他の3つの商業活動には、市場リスク又は信用リスクは存在しない。それらの活動にはグローバル・リサーチ、発行市場ソリューション及びカストディ・ソリューションが含まれる。

CICマーケット・ソリューションズの業務範囲に関し、農産物は、その運用に純粋なバック・ツー・バック取引が伴うため、市場リスクは存在しない。

当該取引は、顧客の要請に応じて、店頭デリバティブ商品として実施される。CICマーケット・ソリューションズには、商品価格に対する影響力はない。

確定利付証券／株式／クレジット投資

本事業分野は、株式、ハイブリッド商品、信用スプレッド及び債券への投資に特化したデスク周辺で組織されている。当該事業分野での活動には主に、長期間保有する目的及び関連する金融商品を取引する目的で取得した有価証券の売買が含まれる。これらの活動は、事業の発展の牽引及びグループのその他の事業体に対して専門知識又はサービスを提供するために、厳しいリスク環境において価値を創出しなければならない。

12.2 内部統制制度

統制制度は、参照フレームワーク及び専用の組織構造を土台としている。

参照フレームワークは、資本市場活動を構成する制限の統合システム（CICの支店で使用されているものを含む。）を統合している。この参照フレームワークは、商取引及び投資事業分野に関するCIC・マルシェ規則集並びにグループ財務規則集の2つの「規則集（body of rules）」にまとめられている。これらの規則には、新商品の導入及びリスク測定の監視の改善を反映するために、年間を通じて定期的な更新が行われ、1年に1度以上、全面的な検証が正式に行われている。

グループは、バンキング勘定及びトレーディング勘定の2つの健全な勘定のうちいずれの勘定に市場取引を割り当てるかについての規則を説明する取引方針を採用している。この方針は、投資事業分野及び商業事業分野（CIC・マルシェ）の両方とグループ財務事業分野が実施する取引を対象としている。投資事業分野については、当該方針の別紙に、ポジションの保有期間、慎重な分類及びその分類を正当とする根拠の詳細な定義が — 投資の特性別に — 定められている。

参照フレームワークと取引方針の適用はいずれも、第1段階の恒久的管理のプロセス内の特定の管理を受ける。

組織構造は、資本市場活動に特化した参加者、機能及びコミットロジー手続を基盤としている。

取引を実行するフロント・オフィス部署は、リスク及び結果の監視の責任を負う部署（統制機能）並びに取引認証、決済及び記録を担当する部署（バックオフィス機能）とは分離される。

内部統制チームは、グループのリスク部の責任に基づき、業務を行う。その業務は、リスク・エクスポージャーを要約するスコアカードを作成し、CIC及びBFCMの取締役会の承認に基づく割り当てられ又は消費された資本の水準を提示することである。

恒久的管理システムは、次の3つのポスト・マーケット・チームが行う第1段階の管理に基づいている。(1) 制限の遵守のために、成果を認証し、毎日結果を監視し、制限を確実に遵守するリスク及び結果統制チーム、(2) 会計及び経済結果の調整並びに規制上の事項を担当するポスト・マーケット会計・規制チーム、及び(3) 第1段階の法令・税務コンプライアンスを担当する法務・税務チーム。

第2段階の管理は次のように組織されている。(1) 恒久的管理機能チームに報告を行い、CIC・マルシェが行う一次レベル恒久的管理を監督し、活動についてその独自の直接管理を行うグループ資本市場恒久的管理機能チーム、(2) 各相手方グループに対するリスクのある残高を監視するグループの貸出部、(3) CIC・マルシェの法務・税務部と連携するグループの法務・税務チーム、及び会計手続及びテンプレートを監督し、会計及び規制管理に責任を負うCICの財務部。

第3段階の管理は次のように組織されている。(1) 資本市場に関する監査、統制及び遵守確認を実施する監査の専門家チームにより遡及的に実施されるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの定期統制、(2) 定期的な事業分野の統制により実施される監査を補完するCNCMの総合監察部門。

毎月会議を行う市場リスク委員会及び3ヶ月ごとに会議を行うグループ財務リスク委員会は、CIC及びBFCMの取締役会が定める制限内で、(フランス及び支店の)CM-CIC・マルシェ及びグループ財務の戦略、業績及びリスクを監視している。

市場リスク委員会は、CIC・マルシェを担当する経営陣を委員長とし、CIC及びBFCMの最高経営責任者、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務部門長及びBFCMの最高経営責任者代理、フロント・オフィス・マネージャー、ポスト・マーケット・チーム・マネージャー並びに貸出部長、リスク部長、グループ・コンプライアンス部長及びグループの恒久的管理部長を委員とする。当該委員会は、上記の活動のリスク及び結果について定期的に報告を受けるCIC及びBFCMの取締役会が設定した一般的な制限の一部として設けられた業務上の制限を承認する。

グループ財務リスク委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務部門ディレクター及びBFCMの最高経営責任者代理を委員長とし、グループ財務部門及びグループALM部門の長並びにポスト・マーケット・チーム・マネージャー及びリスク部長を委員とする。当該委員会は、市場リファイナンス、グループ事業体のリファイナンス及び流動性資産のリファイナンスに関する取引を分析する。

グループ・リスク委員会(重役レベル)及びグループ・リスク監視委員会(管理機関の特別委員会)は、いずれもグループ・リスク部の監督の下、グループがさらされている全てのリスクを四半期ごとに分析する。また、資本市場活動に関し、残高、リスク、業績、資本消費(規制上及び内部的)、規制の発展並びに継続中のプロジェクト及び監査(外部及び内部)について検討する。

表61: 標準的手法に基づく市場リスク (EU MR1)

(単位: 百万ユーロ)		
2020年12月31日現在	RWA	必要自己資本
アウトライイト商品		
金利リスク (一般/特定)	1,085	87
株式リスク (一般/特定)	1,645	132
外国為替リスク	427	34
コモディティ・リスク	-	-
オプション		
簡素化されたアプローチ	-	-
デルタプラス法	23	2
シナリオ・アプローチ	-	-
証券化 (特定のリスク)	220	18
合計	3,400	272

(単位: 百万ユーロ)		
2019年12月31日現在	RWA	必要自己資本
アウトライイト商品		
金利リスク (一般/特定)	1,100	88
株式リスク (一般/特定)	938	75
外国為替リスク	530	42
コモディティ・リスク	-	-
オプション		
簡素化されたアプローチ	-	-
デルタプラス法	33	3
シナリオ・アプローチ	-	-

証券化（特定のリスク）	182	15
合計	2,784	223

[次へ](#)

12.3 リスク管理

市場リスクに対するエクスポージャー制限の設定は、以下に基づくシステムを用いて行われる。

- ― デスクごと及びVaRごとに区分され、規制上の価値に近似する、標準的内部測定に基づく規制資本（CAD／欧州自己資本規制）に係る包括的制限枠
- ― エクスポージャーを潜在的損失額に換算する内部規則及びシナリオ（CADリスク、ヒストリカルVaR及びストレステスト）

当該制限枠のシステムは、様々なタイプの市場リスク（金利、為替、株式及びカウンターパーティに係るリスク）を対象とする。総制限枠は、各業務におけるリスクの種類別の制限枠に分割される。総制限枠及び／又は各事業分野に割り当てられた制限枠を超過した場合、グループ・リスク部は、超過エクスポージャーを監視し、管理する責任がある。

リスクは、様々な市場リスク・ファクターに対する感応度（主にトレーダー関係）といった第1段階の指標及び潜在的損失といった第2段階の指標に基づいて監視され、意思決定者に資本市場におけるエクスポージャーの概観が示される。

2020年度において固定利付証券－株式－信用投資及び商業事業分野に割り当てられた資本は、新たな証券化規制の影響を考慮するために2019年度と比べて増額された。2021年度に関して、トレーディング勘定と比較してバンキング勘定の利用が増加したことを勘案し、投資事業においてこの制限はわずかに増額された。リスク監視システムにおいては、CVA費用に割り当てられる資本も算出される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2020年末時点のVaRは、15.7百万ユーロであった。全体的なストレステスト方針及びストレステスト・メカニズムもリスク管理に寄与しており、制限を超過した場合の上申手続がある。2021年度には、ストレステストVaR制限が、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びCICのリスク選好の一環として加えられている。

ニューヨーク支店及びシンガポール支店で実施された資本市場活動は、CIC・マルシェ（CIC Marché）の監督の下、制限の対象となっている。

2021年度において、CIC及びBFCMの日々のキャッシュ・ポジションは、10億ユーロの制限を超過してはならない。これには、経営陣が規定し、CIC及びBFCMの取締役会が認証した中間警戒レベルが設定されている。ポートフォリオ資産のリファイナンス期間も、監視及び制限の対象となっている。

CIC・マルシェ及びグループ財務部門のトレーディング・ルームに係る主要なリスクは、以下のとおりである。

1. リファイナンス

BFCMの資本消費は、主にHQLAポートフォリオに関するものであり、CAD及び欧州自己資本規制比率に基づいて算出される。

当事業年度全体で、CNCでの資本消費額は、年度末には全体で82.4百万ユーロから79百万ユーロまで増加し、3月には143.1百万ユーロの高水準に達した。当事業年度全体での増加の主な要因は、欧州自己資本規制に係るオン・バランスシート項目であり、COVID-19の状況で、資産管理会社向けの市場支援制度の一環として銀行DCの購入を利用したことによる。

2. ハイブリッド金融商品

資本消費額は、2020年度の平均で61.5百万ユーロ、年度末時点では52百万ユーロであった。2020年度末時点の転換社債の残高は、20億ユーロに達した。

3. 信用

これらのポジションは、証券／CDS裁定取引（クレジット・デフォルト・スワップ）又はABS（資産担保証券）に相当する。コーポレート及び金融クレジット・ポートフォリオに係るエクイティの消費額は、2020年3月に68.2百万ユーロの高水準に達した後、当年度上半期中は65.3百万ユーロ付近で変動し、2020年末には36.8百万ユーロに達した。業務量の変動は、複数の社債、ItraXX指標及びCDX指標の当年度における整理によるものである。ABSポートフォリオに関する資本リスクの消費額は、周辺国における堅実なリスク管理及びこれらの国々におけるポジションの縮小により、合計で約57百万ユーロ（年度末時点では48.1百万ユーロ）となった。

4. 合併・買収及びその他の業務

2020年度中、資本の消費は平均47.9百万ユーロであり、12月には66百万ユーロの高水準に達した。この増加は、合併・買収業務の残高の変化によるものである。この残高は、2019年末の265百万ユーロに対し、2020年12月には579百万ユーロ（当年度中の最高額）となった。

5. 固定利付証券

固定利付証券のポジションは、主として、方向性を持った投資及び通常は基準的な欧州政府証券との利回り曲線の裁定取引に関連するものである。周辺国のポジションは非常に限られている。イタリアにおける年度末残高は約22百万ユーロであり、2014年9月に17億ユーロの償還を行って以来、低く保たれている。政府証券の残高総額は、2019年度は12億ユーロであったのに対し、2020年末は8,780億ユーロであり、そのうち6億ユーロはフランスの政府証券であった。

12.4 モデル・ベースのリスク

CIC・マルシェのリスク及び実績管理（RRC）チームは、ポジションの評価に用いる特別なモデルの開発を担当している。

2020年度には、かかるモデルは4つ存在した（前年度と変わらず。）。これらのモデルは市場リスク委員会が毎年認証する全般的方針により規定される。当該方針は、CRRによる開発及び文書化、CRRにより生み出され、市場リスク委員会に提示するためにグループの恒久的管理部及びグループ・リスク部により検討されるモデルの実績の監視について規定している。これらのモデルは、総合検査部―事業分野監査が実施する監査プログラムにも組み込まれている。

12.5 信用デリバティブ

信用デリバティブ商品は、CIC・マルシェにより用いられ、そのトレーディング勘定において認識される。

CIC・マルシェは、あらゆる種類の商品について、発行体又はカウンターパーティごとのリスク制限を監視する。残高は毎日追跡され、指定機関（コミットメント委員会、市場リスク委員会）が定期的に見直す制限により管理される。

13. 資産負債管理（ALM）リスク

13.1 一般構造

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産負債管理（以下「ALM」という。）は、主として流動性及び金利リスクの管理に関するものであり、この管理は集中化されている。

流動性及び金利リスク管理に関する事項に対するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの意思決定委員会は、以下の意思決定レベルで構成されている。

- ― リスク（特に流動性及び金利リスク）の分析に加え、意思決定をサポートするための管理の最適化に向けた事業分野間の調整に重点を置く技術委員会。
- ― 技術委員会の決定を定期的に見直し、警告閾値及び制限を設定する監視委員会。監視委員会は、グループのリスク・プロファイルを踏まえた全体的なリスク管理において、重要なサポートを提供する。
- ― 手続の監視及び経営機構への報告を担う管理委員会。

ヘッジの意思決定は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びグループの銀行について、リスク指標(NII及びNPVの感応度及びギャップ)を、世界的なレベルで設定された限度枠及び警報閾値の範囲内に維持するために行われる。ヘッジは該当する銀行に、必要に応じて割り当てられる。

流動性及び金利リスクに関する分析は四半期毎にグループ・リスク委員会に報告される。流動性及び金利リスクはCF de CM及びその他のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体（CICの地方銀行、BECM等）の取締役会において半年ごとに見直されている。

13.2 金利リスク管理（EU IRRBBA）

13.2.1 金利リスク管理及び監視

金利リスクに関してクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて実施されている手続は、金融機関の内部統制、決済サービス及び投資サービスに関する2014年11月3日付命令の勧告のほか、監督上の検証・評価プロセス（SREP）に関する2014年12月の欧州銀行監督機構（EBA）の勧告（2014/13）、銀行勘定における金利リスクに関するバーゼル委員会の勧告（BCBS 368—2016年4

月)、及び非トレーディング業務から生じる金利リスクの管理に関するEBAガイドライン(2018/02)に合致している。

金利リスクは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのALM機能によって、管理され監視されている。

資産負債管理を規定する役割及び原則は、以下に規定されるとおりである。

- 資産負債管理とは、立会所の機能とは別個の機能であり、その独自のリソースを有している。
- 資産負債管理の主要な目的は、金利及び為替レートの変動からコマーシャル・マージンを保護し、銀行がその義務を満たすための十分な流動性を有し、流動性リスクから銀行を守ることを確実にすることである。
- 資産負債管理は、事業部としては運営されないが、ネットワークの活動から発生する流動性リスク及び金利リスクの管理並びに銀行の収益性及び開発戦略に寄与する機能として運営される。金利リスクは、四半期ごとに開催されるALM技術委員会によって管理される。同委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内に適用されるリスク制限に従って、このリスクを管理している。半年ごとに開催されるALM監視委員会は、資産負債管理に関するリスクの変化を考察し、リスク制限と警告閾値を検証する。

13.2.2 測定及び監視システム並びにヘッジ手続

グループの商業活動に関して生じる金利リスクは、基準貸出金利及び基準借入金利における金利の差異及び相違に由来する。このリスクの分析は、契約上の満期日及び内包オプション(貸出金及び確定与信枠引出等に係る早期返済及びロールオーバー・オプション)を有さない商品に係る残高の変動も考慮に入れる。

ネットワークの業務に起因する全ての取引の金利リスク状況は、分析され、バランスシート上の残存ポジションについて、いわゆるマクロヘッジ取引により全体的にヘッジされる。高額又は特殊な構造の取引は、特別な方法でヘッジされることがある。技術委員会は、実施するヘッジを決定し、各事業体の需要に応じてかかるヘッジを比例配分する。かかるヘッジの目的は、リスク指標(銀行業務純益(以下「NBI」という。))及び純現在価値(以下「NPV」という。))の感応度及びギャップを、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びグループの銀行について包括的レベルで設定された制限内及び警告閾値内に保つことである。

リスク制限及び警告閾値は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの包括的レベルに関連して設定している。一定の事業体は、そのリスク選好枠組み(RAF)の範囲内で、特定の制限及び警告閾値を設定されている。その他の事業体は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの包括的制限と同じ水準の警告閾値に従っている。

金利リスク分析は、四半期ごとに更新される以下の指標に基づいて行われる。

1. 1ヶ月から20年の期間にわたり一定であると考えられるフローを有するバランスシート及びオフ・バランスシートの項目に相当する**静的固定金利ギャップ**。3年から7年の制限又は警告閾値に従い、NBI比率によって測定される。
2. 1ヶ月から20年の期間に係る「**通帳とインフレ率**」の**静的ギャップ**。
3. 国内のシナリオに関して計算され、制限又は警戒閾値に従う**純金利マージンの感応度**。年度ごとに、2年の期間にわたり計算され、各事業体のNBIの割合として表示される。

複数の金利シナリオについて分析が行われる。ALM指標の計算に用いられる中心的シナリオは、管理制御部署が利益予測のために用いる金利予測を基礎とする。かかる予測は、CNCMの支援の下に四半期ごとに行われる。

その他の金利シナリオは、以下のとおりである。

標準化された金利ショック

- S1参考シナリオ: 利回り曲線で100ベース・ポイント増加(制限/警告閾値に使用)
- S2参考シナリオ: 利回り曲線で100ベース・ポイント減少。下限金利なし(制限/警告閾値に使用)
- S3シナリオ: 利回り曲線で200ベース・ポイント増加
- S4シナリオ: 利回り曲線で200ベース・ポイント減少。-1%(スポット・レート)から0%(20年レート)までの段階的下限金利

ストレス・シナリオ

- S5シナリオ: 2年間にわたり6ヶ月ごとに短期金利が50ベース・ポイント増加した(200ベース・ポイントの累積ショック)ことにより、利回り曲線が平坦化/反転。

- － S6シナリオ： 規制金利が著しく高い水準を保つとともに、短期及び長期金利が継続的に下落。

流動性ギャップの資金調達に関して2つのシナリオが検討される。

- － 3ヶ月Euriborの100%ヘッジ
- － 株式のポジションの明確な指標化（維持される短期金利での指数化）、新規事業によりもたらされるポジション（潜在的なポジションの本来の特性に基づく）の明確な指標化に基づき関連するシナリオ（金利の非線形的、非進行的展開のシナリオ）に適用される代替的資金調達

2020年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCMグループの銀行勘定の純利息収益は、上記参考シナリオ（シナリオ2）によれば、金利の下落に対して1年間及び2年間のエクスポージャーにさらされていた。

これら2つの連結の範囲について、金利感応度は以下のとおりである。

- － クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルについては、金利の下落に対する感応度は1年間では-1.16%（絶対値で-145.1百万ユーロ）、2年間では-2.05%（-256.2百万ユーロ）であり、リスク制限を遵守している。
- － BFCMグループについては、感応度は1年間では-147.2百万ユーロ（NBIに占める割合で1.62%）、2年間では-157.9百万ユーロ（NBIに占める割合で-1.74%）であった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのNBI感応度指標：

表62：NBI感応度指標（EU IRRBB1）
標準化された金利ショック

2020年12月31日現在	NBIの割合での感応度（%）	
	1年	2年
シナリオS1	2.67%	2.76%
シナリオS2	-1.16%	-2.05%
シナリオS3	6.23%	6.22%
シナリオS4	-0.32%	-0.59%
シナリオS1コンスタント・バランスシート	2.67%	2.75%
シナリオS2コンスタント・バランスシート	-1.20%	-2.13%

2019年12月31日現在	NBIの割合での感応度（%）	
	1年	2年
シナリオS1	2.19%	2.69%
シナリオS2	-1.58%	-2.56%
シナリオS3	4.60%	5.40%
シナリオS4	0.67%	1.01%
シナリオS1コンスタント・バランスシート	1.88%	2.20%
シナリオS2コンスタント・バランスシート	-1.18%	-2.03%

ストレス・シナリオ

2020年12月31日現在	NBIの割合での感応度（%）	
	1年	2年
シナリオS5	0.46%	-1.41%
シナリオS5 bis*	-1.27%	1.63%
シナリオS6	-1.98%	-6.21%
シナリオS6 bis*	-2.91%	-4.61%

*：代替の資金調達規則

2019年12月31日現在	NBIの割合での感応度（%）	
	1年	2年
シナリオS5	-0.70%	-4.00%
シナリオS5 bis*	-1.22%	0.92%
シナリオS6	-1.36%	-4.08%
シナリオS6 bis*	-1.87%	-2.07%

*：代替の資金調達規則

- 異なる指標に基づく資産及び負債の相関関係に関連するベシス・リスクは、異なる市場金利間の関係の変化（変動金利の金融資産が、変動金利であるが同じ指標と連動しない資金源から調達

される場合)に係るリスクである。ベース・リスクは、イオニア (Eonia) に基づく資金源から調達されたEuribor 3ヶ月物金利による残高の1年間の平均に係る制限の対象である。

13.2.3 規制指標

NPVの感応度は、EBAの勧告に基づき計算されている。

- － 各日の翌日における資本金及び固定資産の償還金を除く。
- － スワップ・レート・カーブ（流動性スプレッド及び信用スプレッドなし）を使用した流入を割り引く。
- － 市場相場に対して、－1%（スポット・レート）から0%（20年レート）までの増分下限値を適用する。
- － 満期のない預金の平均継続期間は5年未満であるため、規則により求められる5年の上限は適用しない。

NPVの感応度は、EBAの6つの金利シナリオを用いて決定される。

- － 上方への平行移動
- － 下方への平行移動
- － 利回り曲線の急峻化。
- － 利回り曲線の平坦化。
- － 短期金利の上昇。
- － 短期金利の低下

全体として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのNPVの感応度は、Tier 1 及びTier 2 資本に関する20%の警告閾値を下回っている。

- － 金利の200ベース・ポイント下落に対しては、Tier 1 及びTier 2 資本の+0.74%（絶対値で+344百万ユーロ）の上昇であった。
- － 金利の200ベース・ポイント上昇に対しては、－0.46%（－212百万ユーロ）の下落であった。

表63：200ベース・ポイントの上昇・下落に対するNAVの感応度（EU IRRBB1）

Tier 1 及びTier 2 資本の割合 (%)	2020年12月31日現在
感応度+200ベース・ポイント	-0.46%
感応度-200ベース・ポイント	0.74%
Tier 1 及びTier 2 資本の割合 (%)	2019年12月31日現在
感応度+200ベース・ポイント	-1.72%
感応度-200ベース・ポイント	1.20%
CET1資本の割合 (%)	2020年12月31日現在
感応度+200ベース・ポイント	0.85%
感応度-200ベース・ポイント	-0.52%
短期格付の増加	0.66%
短期格付の低下	-4.17%
フラット化	4.66%
スロープ化	-3.89%
CET1資本の割合 (%)	2019年12月31日現在
感応度+200ベース・ポイント	-2.02%
感応度-200ベース・ポイント	1.42%
短期格付の増加	-5.95%
短期格付の低下	2.63%
フラット化	-8.48%
スロープ化	6.35%

13.2.4 表明事項

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グループの金利リスク管理制度が、商業活動のリスク・プロファイル及び管理機関の定めるリスク選好に見合っていることを証明する。

金利リスクの管理、測定、監督、統制及び監視制度は、経営機構に承認されている。

これらはグループのリスク・プロファイルと合致しており、経営陣及び管理機関の承認を得ている。また、この方針は、リスク・プロファイル、グループの活動の性質及び規模に合わせて作成されたものである。

金利リスク及び流動性リスクは、CF de CM、BFCM及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの他の事業体（地方銀行、BECM等）の取締役会により6ヶ月ごとに見直される。

13.3 流動性リスク管理（EU LIQA&EU LIQ1）

13.3.1 流動性リスク戦略及び監視

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、顧客の保護、相互主義的な文化及び組織の維持、並びに地域経済活動への融資及び支援を戦略の中心としている。

流動性リスクを管理するため、グループは、バーゼル委員会の一般的勧告（09-2008）により定義される流動性充実度評価プロセス（ILAAP）のほか、2014年12月付監督上の検証・評価プロセス（SREP）（2014/13）に関連する欧州銀行監督機構（EBA）の勧告、銀行セクターに属する企業の内部統制、決済サービス及び投資サービスに関連する2014年11月3日付命令、EBAのガイドライン（2016/10）及びILAAPに関連するECBの2018年11月のガイドラインを尊重している。

グループは、一般的リスクに対するリスク許容方針並びに流動性及びリファイナンスに付随するリスクに対する特別なリスク回避方針からなる2つのリスク選好方針を採用している。これは、銀行業務の分離及び規制に関する2013年7月26日付法律第2013-672号第1章第2条が義務付ける健全かつ堅実な管理手法に合致するものである。同条は、単独の中長期債の発行者であるBFCMについて、長期の持続可能性を優先している。その目的は、共同銀行及び支店の営業勘定を流動性及び金利リスクから守り、適切な顧客別価格設定に必要な市場価格情報を広め、商業ネットワークのマージンを保証することである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性リスク監視メカニズムは、以下の手順に基づいている。

- 技術的監視・管理委員会における集中的監視及び意思決定を確保する流動性リスク管理
- リファイナンス方針の保護及び最適化を目的とする制限及び警告閾値に従う流動性ギャップの決定
- グループの短期流動性の状況を表す流動性カバレッジ比率（LCR）の監視
- コミットメント係数（預貸率）の管理及び監視
- 通常の下況及びストレス下の流動性需要の決定及び監視

13.3.2 流動性管理機能のガバナンス及び構造—流動性管理の集中化及びグループの部署間の意思疎通

13.3.2.1 流動性管理機能のガバナンス及び構造

流動性は技術及び監視委員会によって管理され、管理委員会の監視を受ける。

業務レベルでは、流動性管理は、グループ財務部門（その中央財務及び流動性機能は、集中化された領域の事業体同士の連結を確保する。）と、商業活動における需要を測定し、ヘッジを実施するALM部門との間で共有されている。グループALM部門及びグループ財務部門はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営陣に直属し、臨時特別委員会（ALM技術委員会、グループ財務リスク委員会、中央財務及び流動性委員会、緊急対策管理委員会）の決定に従って行動する。

ALM部門及びグループ財務部門はいずれも事業部ではなく、事業部として管理されていない。グループの資金需要はALM技術委員会を通じてALM部門により特定され、市場における必要資金の借入を担当する中央財務部に伝達される。

管理の観点から、グループ・リスク部門は、グループの全事業体のあらゆる種類のリスクについて、リスク管理機能を遂行する。同部門は最高経営責任者に直属し、意思決定及び経営統治機関に対して報告を行う。

グループ財務

グループのキャッシュ・マネジメント手法は、グループの資金需要を可能な限り最高の条件で確保、リファイナンスし、また市場におけるグループの評判を監視するという密接に関連する2つの目的を満たしている。

市場において、グループ財務の専門チームは、発行プログラムを管理、調整し、上場を監視し、金利及び為替リスクのヘッジ取引を実行する。

同チームは、投資家との直接的関係により、市場へのアクセスの全ての要素に関する十分な理解、上場を通じた持続的なプレゼンス、集中化されたポートフォリオ管理、並びにその手段、通貨及び源泉国を多様化するために流動性及びリファイナンス金融商品を直接発行する能力を有している。

BFCMは、資本市場における中長期債の唯一の発行者であり、有担保債券はクレディ・ミュチュエル・CIC住宅貸出金SFHを通じて発行される。BFCMは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがそのリファイナンス・ニーズを満たし、開発上の課題を管理し、支払能力を守ることができるよう確保する。

資産負債管理（ALM）

ALM機能の目的は、地元事業体及び特化型事業分野の売上利益をリスクから守ることである。現在実施されているメカニズムは、堅実な制約に従う警告閾値／制限の毎年の見直しを通じて、リスク管理を確保している。

商業銀行業務の流動性リスクは、バーゼルIIIのストレス・シナリオにおいて流動性ギャップに関する制限的な警告閾値を有する資産及び負債（その予測将来キャッシュ・フローは、LCR及びNSFRの加重に近似している。）について、3ヶ月から7年までの満期により発生する変化の源泉を通じた体系的ヘッジを通じて、厳格に管理されている。

リスク部（RD）

グループ・リスク部は、流動性リスクの管理と監視を行う。グループ・リスク部は統治機関に定期的な報告を行い（四半期報告書）、様々な管理委員会（グループ・リスク監視委員会、グループ・リスク委員会、監査及び会計委員会、並びに管理及びコンプライアンス委員会）のほか、監視委員会、流動性リスクに関する技術委員会及び取締役会の会議を調整し、これらに参加する。グループ・リスク部は、グループの様々な事業分野及び事業体のリスク責任者のネットワークを調整する。リスク部は、ECB及び各国の中央銀行との最初の接点である。リスク部はさらに、監督機関による検査勧告の実施の監視を調整する。

13.3.2.2 流動性管理の集中化及びグループの部署間の意思疎通

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ALMとグループ財務の両レベルにおいて、流動性の管理と監視を集中化している。各事業分野には、リスクの測定と配分に関して、グループの全事業体に例外なく適用される共通の一連の統一ルールがある。

集中化により、グループは、財務エクスポージャー管理に加え、技術、監視及び管理委員会による決定を最適化することが可能となっている。

ALMは、事業体の相互借入を認めないが、事業体の必要に応じて利用可能な満期別の流動性を管理することによって、ポジションをプールし、グループ財務及び市場に対する資金源を最適化している。

ALMが管理する領域は、顧客貸出金の100%、連結グループの顧客預金の100%及びグループ財務の市場負債の100%をカバーしている。

この領域は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（保険会社及び資産管理を除く。）の流動性及び金利リスク測定並びにヘッジの認定に関連している。

保険会社及び資産管理事業体は、各自の流動性の測定及び運営管理において自律性を有し、堅固な流動性リスク監視システムを有しており、また各自の事業に適した流動性ストレス・テストの結果をグループに対して定期的に報告する。

13.3.3 リスクの監視及び測定システム

リスクの監視及び測定システムは包括的なものであり、グループの全領域をカバーしている。非金融機関は除外されている。

ALM指標は連結レベル及び事業体別に蓄積され、以下を含む。

- 契約満期及び合意満期に基づき、オフ・バランスシートのコミットメントを含む、静的流動性ギャップ。変化率（資金の源泉／充当）は、3ヶ月から5年までの満期で計算され、制限に従う。
- 許可された新規貸出金を含む5年間の動的流動性ギャップ。これにより、商業活動の推移に関する将来の資金需要の測定が容易になる。
- バーゼルIIIストレス・シナリオにおける流動性ギャップ。その予測将来キャッシュ・フローは安定調達比率（NSFR）の加重に基づく。変化率（資金の源泉／充当）は、3ヶ月から7年までの満期で計算され、リファイナンス方針を確保、最適化するために、制限及び警告閾値に従う。

ALM技術委員会は、これら全ての指標に照らして、実施すべき流動性ヘッジを決定する。これらのヘッジは累積的需要に対して比例配分される。

制限枠のシステムは包括的なものであり、必要に応じて分割され、それぞれの方法で（LCR、バーゼルⅢ流動性ギャップ）各事業体又は事業分野に適用される。

これらのルールにより、過度な変化を避けるため、キャッシュ・カーブ全体の流動性エクスポージャーが制限される。

13.3.4 財務管理及び資金源の集中

市場の資金源へのアクセスに対する堅実なルール及び効果的・効率的なシステムは「第一部 企業情報－第3 事業の状況－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「3 BFCMの活動及び親会社の業績－3.1 BFCMの事業活動」の「中心的なリファイナンス機関」に記載されている。

13.3.5 規制上の指標及び流動性準備金

2014年3月以降、ユーロ圏の金融機関は、EBA（欧州銀行監督機構）が以下を考慮して定義する流動性水準を監督機関に報告することを義務付けられている。

- － 毎月の短期流動性比率、すなわちLCR（流動性カバレッジ比率）
- － 四半期ごとの長期の構造的流動性比率、すなわちNSFR（安定調達比率）

LCRは、最高で30暦日にわたり流動性危機が継続した場合に民間市場で容易にかつ即座に現金化できる、拘束されていない十分な適格流動資産（HQLA）の維持を銀行に求めることによって、銀行の流動性リスク・プロファイルの短期の回復力を確保することを目的としている。LCR流動性準備金は、短期債務（満期1年以下）を通じて調達される。

NSFRに関する規定は、2019年6月7日の新たな欧州規則（CRR 2）において公表された。この規定は2021年6月に発効する予定である。EBAには、CRR 2規定の明確化を目的として、技術基準の実施及び規制上の技術基準（ITS／RTS）を定義する任務がある。現在の状況に基づき、またこれまでの推移から見て、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはすでにこの比率を遵守している。

[次へ](#)

表64：短期流動性カバレッジ比率－LCR（EU LIQ1）

連結の範囲：2020年12月31日現在 (単位：百万ユーロ) 四半期末日：		リスク加重されていない価値の合計				リスク加重された価値の合計			
		2020年 3月31日	2020年 6月30日	2020年 9月30日	2020年 12月31日	2020年 3月31日	2020年 6月30日	2020年 9月30日	2020年 12月31日
		現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在
平均額を算出するために使用されたデータ・ポイントの数：12									
高品質流動資産									
1	高品質流動資産合計					89,670	99,110	107,898	116,765
キャッシュ流出									
2	リテール預金及び小規模事業の顧客預金、うち：	219,022	228,357	238,925	249,754	14,788	15,405	16,118	16,851
3	安定した預金	157,962	163,693	170,197	177,148	7,898	8,185	8,510	8,857
4	不安定な預金	61,030	62,605	64,592	66,452	6,860	7,193	7,582	7,968
5	担保されていないホールセール資金	97,253	99,739	101,567	103,198	52,653	55,436	58,009	61,470
6	オペレーショナル預金	25,423	25,336	25,126	24,292	6,087	6,076	6,035	5,854
7	非オペレーショナル預金（全てのカウンターパーティー）	65,145	66,802	68,564	70,384	39,881	41,760	44,097	42,849
8	担保されていない負債	6,684	7,600	7,877	8,523	6,684	7,600	7,877	12,767
9	担保されたホールセール資金					3,531	3,938	3,911	3,719
10	追加要件、うち：	71,232	71,324	73,558	75,647	8,035	7,935	8,130	8,294
11	デリバティブ・エクスポージャー及びその他の担保要件に関連する流出	1,096	1,089	1,104	1,124	1,096	1,089	1,104	1,124
12	負債証券の資金の減少に関連する流出	0	0	0	0	0	0	0	0
13	信用枠及び流動性枠	70,136	70,236	72,454	74,523	6,938	6,846	7,026	7,170
14	その他の契約上の資金提供義務	300	295	298	302	299	295	298	302
15	その他の偶発的な資金提供義務	4,392	5,658	5,583	5,518	255	303	283	267
16	キャッシュ流出額合計					79,561	83,312	86,748	90,903
キャッシュ流入									
17	安定した貸付（売戻契約等）	9,105	6,701	4,521	2,471	3,556	2,831	2,001	1,044
18	正常債権からの流入	22,433	22,178	22,121	22,006	12,851	13,629	14,557	15,728
19	その他のキャッシュ流入	2,159	2,565	3,177	3,400	2,159	2,565	3,177	3,397
EU-19a	キャッシュ流入とキャッシュ流出との差額合計					0	0	0	0

EU-19b	専門金融機関からの余剰キャッシュ流入					0	0	0	0
20	キャッシュ流入合計、うち：	33,696	31,444	29,819	27,876	18,565	19,025	19,735	20,168
EU-20a	完全免除されたキャッシュ流入	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは該当なし							
EU-20b	90%上限の対象となるキャッシュ流入	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは該当なし							
EU-20c	75%上限の対象となるキャッシュ流入	33,696	34,250	35,257	35,436	18,938	19,798	20,941	21,374
21	流動性バッファ					89,670	99,110	107,898	116,765
22	キャッシュ流出純額					60,995	64,287	67,013	70,680
23	流動性カバレッジ比率 (%)					147.01%	154.17%	161.01%	165.20%

連結の範囲：2019年12月31日現在 (単位：百万ユーロ) 四半期末日：	リスク加重されていない価値の合計				リスク加重された価値の合計			
	2019年 3月31日	2019年 6月30日	2019年 9月30日	2019年 12月31日	2019年 3月31日	2019年 6月30日	2019年 9月30日	2019年 12月31日
	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在
平均額を算出するために使用されたデータ・ポイントの数：12								
高品質流動資産								
1 高品質流動資産合計					80,735	82,131	82,936	85,906
キャッシュ流出								
2 リテール預金及び小規模事業の顧客預金、うち：	202,284	206,231	210,260	214,440	13,486	13,787	14,091	14,400
3 安定した預金	146,748	149,178	151,697	154,329	7,337	7,459	7,585	7,716
4 不安定な預金	55,505	57,024	58,534	60,082	6,118	6,299	6,477	6,654
5 担保されていないホールセール資金	93,863	94,600	94,757	95,275	53,468	53,609	52,880	52,344
6 オペレーショナル預金	21,970	22,512	23,395	24,406	5,256	5,384	5,597	5,842
7 非オペレーショナル預金（全てのカウンターパーティー）	64,970	64,993	64,240	64,175	41,289	41,130	40,162	39,808
8 担保されていない負債	6,923	7,095	7,122	6,694	6,923	7,095	7,122	6,694
9 担保されたホールセール資金					3,251	3,175	3,385	3,509
10 追加要件	70,826	71,977	71,943	71,805	8,150	8,187	8,248	8,201
11 デリバティブ・エクスポージャー及びその他の担保要件に関連する流出	1,111	1,116	1,120	1,126	1,111	1,116	1,120	1,126
12 負債証券の資金の減少に関連する流出	0	0	0	0	0	0	0	0
13 信用枠及び流動性枠	69,716	70,861	70,823	70,679	7,039	7,071	7,127	7,075
14 その他の契約上の資金提供義務	302	286	257	246	301	286	256	245
15 その他の偶発的な資金提供義務	379	383	1,729	3,074	26	32	108	181
16 キャッシュ流出額合計					78,682	79,075	78,969	78,880
キャッシュ流入								
17 安定した貸付	10,451	9,904	9,362	9,131	3,632	3,418	3,277	3,383
18 正常債権からの流入	21,934	22,285	22,546	22,417	12,879	13,055	13,246	13,170
19 その他のキャッシュ流入	2,295	2,325	2,007	2,155	2,295	2,325	2,007	2,155
EU-19a キャッシュ流入とキャッシュ流出との差額合計					0	0	0	0

EU-19b	専門金融機関からの余剰キャッシュ流入					0	0	0	0
20	キャッシュ流入合計	34,679	34,515	33,915	33,703	18,805	18,798	18,531	18,708
EU-20a	完全免除されたキャッシュ流入	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは該当なし							
EU-20b	90%上限の対象となるキャッシュ流入	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは該当なし							
EU-20c	75%上限の対象となるキャッシュ流入	34,679	34,515	33,915	33,703	18,805	18,798	18,531	18,708
21	流動性バッファー					80,735	82,131	82,936	85,906
22	キャッシュ流出純額					59,877	60,277	60,439	60,172
23	流動性カバレッジ比率 (%)					134.84%	136.26%	137.22%	142.77%

[次へ](#)

表65：流動性バッファの詳細－LCR

ECBによるヘアカット後の額 (単位：百万ユーロ)	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
Tier 1	124,121	87,562
中央銀行への預け金	100,631	65,063
HQLA	22,073	21,126
預金	1,417	1,373
Tier 2a	3,172	965
Tier 2b	2,598	4,265
バッファ合計	129,890	92,792

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結財政状態計算書における契約上の将来キャッシュ・フローの残存満期別内訳は、以下のとおりである。

表66：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結財政状態計算書における契約上の将来キャッシュ・フローの残存満期別内訳（元本及び利息）

(単位：百万ユーロ) 2020年12月31日現在	契約上の残存満期							
	1ヶ月 以内 ⁽¹⁾	1ヶ月超 3ヶ月 以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	無期限 (2)	合計
資産								
売買目的保有金融資産	6,332	1,849	5,077	2,447	3,717	3,942	1,459	24,823
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	16	10	26	24	255	178	4,714	5,224
ヘッジ手段のデリバティブ（資産）	13	87	18	31	1,814	25	0	1,988
株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産	2,017	1,892	2,449	3,339	11,813	11,608	569	33,686
貸出金及び債権（ファイナンス・リースを含む）	52,374	16,324	52,239	39,767	106,748	208,891	170	476,512
償却原価で測定する有価証券	289	67	175	466	899	1,039	60	2,996
その他の資産	740	6,964	74	5	39	60	82	7,965
負債								
中央銀行からの預り金	575	0	0	0	0	0	0	575
売買目的保有金融負債	5,484	3,867	4,878	262	1,985	982	5	17,462
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘッジ手段のデリバティブ（負債）	4	7	41	37	1,832	163	0	2,084
償却原価で測定する金融負債	350,920	32,380	70,026	30,845	70,796	35,502	1,541	592,011
うち負債証券（社債を含む。）	8,170	16,109	39,537	14,593	30,187	25,059	129	133,785

うち劣後債	0	0	0	0	2,028	4,252	1,024	7,034
-------	---	---	---	---	-------	-------	-------	-------

保険部門を除く。

- (1) 債権及び関連債務、買戻契約により授受された有価証券を含む。
- (2) 永久債務証券、株式、不良債権、訴訟貸出金及び減損損失を含む。時価評価済み金融商品の場合、公正価値と償還価額の差。

(単位：百万ユーロ) 2019年12月31日現在	契約上の残存満期							
	1ヶ月 以内 ⁽¹⁾	1ヶ月超 3ヶ月 以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	無期限 (2)	合計
資産								
売買目的保有金融資産	8,665	2,901	6,180	2,483	4,699	2,795	644	28,367
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	14	18	11	56	214	191	4,640	5,143
ヘッジ手段のデリバティブ（資産）	1	86	560	727	800	247	0	2,420
株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産	952	977	2,450	3,297	10,903	11,406	483	30,468
貸出金及び債権（ファイナンス・リースを含む）	53,659	15,103	32,726	38,034	97,080	189,477	140	426,219
償却原価で測定する有価証券	247	5	5,199	290	1,257	754	61	7,814
その他の資産	673	8,297	64	10	12	30	86	9,173
負債								
中央銀行からの預り金	715	0	0	0	0	0	0	715
売買目的保有金融負債	8,272	3,892	4,053	225	1,804	1,057	2	19,305
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘッジ手段のデリバティブ（負債）	48	28	542	404	814	456	0	2,291
償却原価で測定する金融負債	287,509	27,670	80,438	29,790	57,462	36,379	516	519,764
うち負債証券（社債を含む。）	7,902	13,543	44,040	11,087	32,989	22,711	0	132,272
うち劣後債	0	0	1,009	0	1,019	5,272	1,018	8,317

保険部門を除く。

- (1) 債権及び関連債務、買戻契約により授受された有価証券を含む。
- (2) 永久債務証券、株式、不良債権、訴訟貸出金及び減損損失を含む。時価評価済み金融商品の場合、公正価値と償還価額の差。

コメント

上記の表は、堅実な領域に基づくIFRSにおける帳簿価額を表示している。満期について用いられたルールは以下のとおりである。

- － 契約上の元本返済条件
- － 永久貸出金及び証券については、デュレーションが特定されていない株式

- － 契約上の実際のデュレーションに基づいて区分され、初期設定で「1ヶ月未満」の欄に記入されている債務及び未収利息
 - － 関連する資産ごとに区分される準備金
 - － 期限切れとなっていない場合は契約日に基づいて区分され、期限切れの場合は係争中の貸出金と同様に「固定満期なし」の欄に記入される不良債権
 - － デリバティブの市場価値は、契約終了日における対応するフローの下に記入される。
- 正確な満期を表示できないときは、帳簿価額は「固定満期なし」の欄に示した。

13.3.6 デリバティブに対するエクスポージャー及び有担保コール

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの金利及び流動性リスク管理手法には、適切なヘッジ取決めが含まれる。グループは、LCRのフローを監視するために、様々な既存契約の有担保コールを追跡する。また、市場シナリオの悪化に起因する担保要求に対応する追加の現金流出額も計算する。

13.3.7 LCRにおける通貨のミスマッチ

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その商業活動及び国内市場での事業を考慮すると、ユーロに非常に集中している。米国ドルは、連結財政状態計算書合計の5%の表示閾値を超える外国通貨に過ぎない。

13.3.8 表明事項

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グループの流動性リスク管理制度が、商業活動のリスク・プロファイル及び管理機関の定めるリスク選好に見合っていることを証明する。

流動性リスクの管理、測定、監督、統制及び監視制度は、経営機構に承認されている。

これらはグループのリスク・プロファイルと合致しており、経営陣及び管理機関の承認を得ている。また、この方針は、リスク・プロファイル、グループの活動の性質及び規模に合わせて作成され、経済及び市場環境を考慮したものである。

流動性リスクは、CFCM、BFCM及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの他の事業体（地方銀行、BECM等）の取締役会により少なくとも年に1回見直される。

13.4 為替リスク管理

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは事業のほとんど（負債合計の89%）をユーロ建てで行っているため、その為替リスク・エクスポージャーは低く保たれている。その他唯一の重要な通貨は、米国ドル（負債合計の5.5%）である。

資金調達源の地理的多様化を図るため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、短期及び中期リファイナンスのかなりの部分を米国及び英国市場で調達している。短期的には、この為替リスクは調達された資金のスワップを通じて体系的に管理される。中期的には、グループの事業体の通貨ギャップをカバーするため、リファイナンスの一部を原通貨で維持している。差額は通貨スワップを通じて体系的にユーロに転換される。

グループは、BFCM及びCIC持株会社を通じて、各事業体の外貨ポジションを自動的に集中化している。日々の商業上の送金及びキャッシュ・フローは、収入と支出の双方において、外貨建てで行われる。未実現の外国為替差損益は毎月末に全てユーロに換算され、その結果生じた外貨ポジションも集中化される。まれな例外を除き、グループの事業体は、自社のレベルでは為替リスクを生じない。BFCM及びCICは、日次及び月次ベースで市場において外貨ポジションを決済する責任を負う。

外国支店に対するCICの外貨建て引当金に起因する構造的な外貨ポジションは、ヘッジされない。外国為替差損益は資産又は負債の換算勘定において認識され、損益計算書には計上されない。外国支店の損益は当該外国支店において留保され、したがって構造的な外貨ポジションに加算される。

14 オペレーショナル・リスク（EU ORA）

バーゼルⅡの自己資本規制に関連して、クレディ・ミュチュエル・グループは、経営陣の責任の下にあり、単一のリスク基準及び共同の定量的評価手法によって管理される包括的オペレーショナル・リスク管理メカニズムを導入した。

グループは、明確に特定され、実務上国内機能と地域機能にまたがる全体的なオペレーショナル・リスク管理機能を有している。この機能は、オペレーショナル・リスク、緊急時・事業継続計画（EBCP）及びこれらのリスクを補償する保険に適用される。

オペレーショナル・リスクの測定及び監視システムは、グループ全体に適用される共通の基盤、オペレーショナル・リスクに関して必要とされる資本を計算するプロセス及びリスクのモデル化への手法に基づいている。

クレディ・ミュチュエル・グループは、2010年1月1日以来、BFCMグループが使用するオペレーショナル・リスクに関して規制上の必要資本を決定するための測定手法の使用を承認されているが、海外子会社、コフィディ・グループ及びクレディ・ミュチュエル・ファクタリング（Crédit Mutuel Factoring）を除く連結範囲の必要資本に係る予想損失の計算については除外されている。

本承認の適用範囲は、2012年3月31日に終了した報告期間以降についてクレディ・ミュチュエル・ファクタリングに、2013年9月30日に終了した報告期間以降についてバンク・ド・リュクサンブールに、2014年9月30日に終了する報告期間以降についてコフィディ・フランス及び2018年6月30日に終了する報告期間以降についてドイツのタルゴバンクに拡大した。

14.1 主な目的

オペレーショナル・リスク管理方針の実施は、以下を目的としている。

- － リスク及びリスク費用の管理を通じてグループの管理に寄与すること。
- － 人的資源の観点から、スタッフを保護すること、責任・自治・統制を発展させること並びにグループ全体の専門知識を活用すること。
- － 経済の観点から、全事業のリスクを徹底的に管理し、特定されたリスクに保険契約を適合させることにより利益を保護すること。
- － 規制上の見地から、バーゼルⅡ及び監督機関の要件に対応し、内部統制システムを活用すること（2014年11月3日付の内部統制に関する命令）、重要な活動の実施についての緊急事態対応及び事業継続計画を最適化すること並びに財務情報の報告を適応させること（バーゼル協定の第3の柱）。

14.2 測定及び管理手続

オペレーショナル・リスクの測定及び監視システムは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体に適用される共通の基盤、オペレーショナル・リスクに関して必要とされる資本を計算するプロセス及びリスクのモデル化への手法に基づいている。

14.2.1 先進的測定手法（AMA）の概要

オペレーショナル・リスクに関して必要とされる資本へのアクセスのために使用される先進的測定手法（AMA）の実施に関しては、リスク部門内の専門チームがオペレーショナル・リスクの管理を担当している。オペレーショナル・リスクの管理及び測定メカニズムは、事業部門、目的及びリスクの種類によって機能部門及び日々のリスク管理手順と密接に連携して実行されるリスク・マッピングに支えられている。とりわけ、これらのマッピングは損失実績を分析するための標準的な枠組みを確立し、シナリオベースの確率論的評価と比較した専門家の意見に基づくリスク・モデリングにつながる。

モデル化のために、グループは主に、国内の内部損失データベースに依拠している。かかるデータベースには国のデータ収集手順で定義された規則に従ってデータが入力される。1,000ユーロの統一された閾値を超える損失は記録を義務づけられている。調整は損失データベースと会計情報の間で実行される。

さらに、クレディ・ミュチュエル・グループは、外部のデータベースも利用している。データベースの分析は、リスク・マッピングと運用リスク測定システム全体の強化に活用されている。

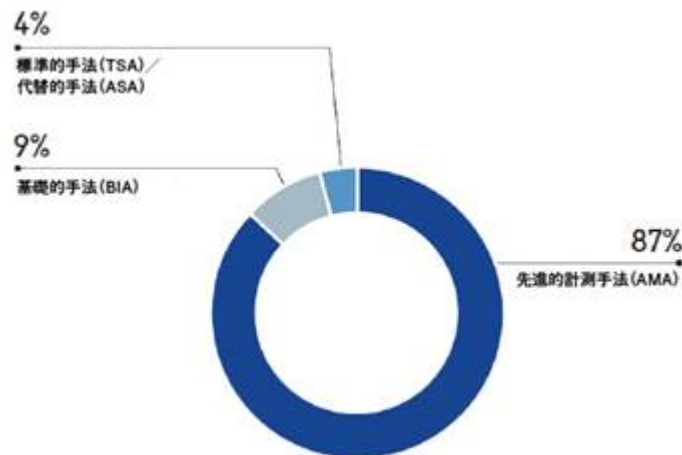
14.2.2 AMA手法の承認範囲

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（2020年12月31日現在、連結範囲の87%）はその先進的測定手法（内部モデル）を使用してオペレーショナル・リスクに関する規制上の必要資本を算出することを承認されている。かかる承認は2010年1月1日に発効し、海外の子会社及びコフィディ・グループを除く、グループの連結範囲に適用された。その後、以下にも適用されている。

- － 2012年3月31日に終了した報告期間以降についてクレディ・ミュチュエル・ファクタリング
- － 2013年9月30日に終了した報告期間以降についてバンク・ド・リュクサンブール

- － 2014年9月30日に終了した報告期間以降についてコフィディ・フランス
- － 2018年6月30日に終了した報告期間以降についてドイツのタルゴバンク

グラフ11：2020年12月31日現在の評価手法別オペレーショナルRWAの内訳（EU OR2）



14.2.3 オペレーショナル・リスクの軽減及びヘッジ方針

オペレーショナル・リスクの軽減に関する一般的なガイドラインには、以下が含まれる。

- － マッピングの過程に特定され、業務スタッフ又は恒久的管理により直接実施される予防処置
- － 危機発生時の災害の被害を抑制するための不可欠な活動に関し、事業分野、物流及びITに関する事業継続計画の実施に主に焦点を当てた防衛手段

グループ全体で実施される一貫した危機管理プロセスは、銀行間業務の市場システムに沿って、危機時の意思疎通及び緊急及び事業継続計画の3段階（つまり、救助計画、継続計画及び復旧計画）に適用される。

14.3 報告及び一般的管理

オペレーショナル・リスク管理方針及びリスク・プロファイルの適用は、潜在的危険、損失の変動並びに軽減措置及び決定された資金調達の有効性の評価に適用される主要な指標、基準値及び警告を用いて監視される。この情報は、上級執行役員及び監督機関に定期的に提供され、2014年11月3日付の政令の要件が組み込まれている。

毎年、オペレーショナル・リスクを監視する責任を負うネットワーク・マネージャー、内部管理者及び業務スタッフに対し、オペレーショナル・リスク研修が行なわれている。

14.4 ドキュメンテーション及び手続

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、管理機関が承認し、定期的に更新される一連の手続を適用している。かかる手続は以下の内容から構成される。

- － ガバナンス：様々な管理、意思決定及び監督機関、国家機能、報告の頻度及び受領者、グループの事業体の監視の範囲並びに子会社の統合手法の役割及び責任について取り扱う手続
- － 債権の回収：内部損失の回収及び監査に関する規則を制定する手続
- － 測定システム：特に、確率的モデル及び専門家の作業に基づくモデル化、主要リスク指標（KRI）収集規則、必要資本の割当の基本並びに共通報告（COREP）の申告に関する手続

これらの手続は定期的な検証手続の対象となる。

14.5 緊急時・事業継続計画（EBCP）

EBCPには、オペレーショナル・リスク管理プログラムの一環として、災害による被害を抑制するために実施される保護措置が含まれる。

この分野においてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが参照する「EBCPガイドライン」は、関連する全チームが利用可能であり、地域グループレベルで適用される。

PUPAは、以下の2つの種類に分類される。

- － 事業分野EBCPは、バーゼルⅡ事業分野の1つに関する所定の銀行機能を対象とする。

- ― 機能をまたがるEBCPは、他の事業分野（物流、人事、IT EBCP）に業務実施手段を提供することを目的とする事業分野を対象とする。
- PUPAは、以下の3つの段階を中心とする。
- ― 緊急対応計画は、直ちに実施され、緊急事態に対応し、水準の低下した処理ソリューションを実施することを意図した措置から構成される。
 - ― 事業継続計画は、災害発生前に選択された手続に従って、悪化した環境で事業を継続することを可能にする。
 - ― 復旧計画は、事業継続計画が発動した直後に作成される。実行時間は損害の程度によって決まる。

14.6 危機管理組織

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体で設定された危機管理制度には、緊急対応計画、継続計画及び復旧計画の3段階に対応するための情報伝達及び編成の最も効率的な方法が含まれる。この制度は、以下に基づいている。

- ― 危機委員会：地域レベルの銀行の最高経営責任者及び国家レベルのグループ最高経営責任者を委員長とする。この委員会は、実質的な決定を行い、活動に優先順位をつけ、かつ社内外のコミュニケーションについて対応する。
- ― 危機ユニット：情報を蓄積し、決定事項を実行し、フォローアップを提供する。
- ― 危機連絡窓口（1事業部門につき1つ）：状況が通常どおりに回復するまで、災害に関連する現場の業務、特にEBCPの実施を調整する。

14.7 保険技術の活用

ACPRは、クレディ・ミュチュエル・グループの2012年6月30日に終了した報告期間以降について、先進的測定手法（AMA）に基づくオペレーショナル・リスクに関する必要資本の計算において、緩和要因として保険の影響を考慮することを承認した。

クレディ・ミュチュエル・グループ内の新規調達オペレーショナル・リスクに適用される原則は、潜在的なリスクそれぞれの頻度と重要度に依拠する。

これらは以下を含む：

- ― 重大ではない頻度のリスク（EL）の場合、営業勘定に源泉徴収額による資金調達をすることで、保険を適用又は融資を設定する。
- ― 外部の保険会社及び再保険会社を通じて主要なリスクを保証する。
- ― 保険会社の控除可能限度額を下回る損失に対する自己保険の開発。
- ― 保証されない深刻なリスクに対し、必要資本の準備金又は原資産によって資金調達される引当金を割当てて。

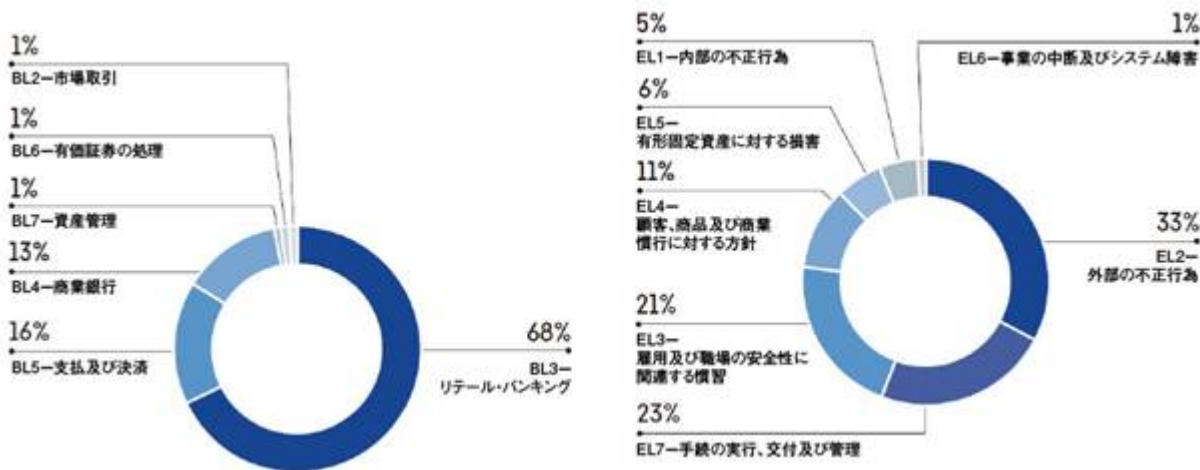
クレディ・ミュチュエル・グループの保険プログラムは、2013年6月26日の欧州議会及び理事会の先進的測定手法による保険の控除に関するEU規則575/2013第323条の規定に準拠している。

控除過程に含まれる保険は不動産及び動産への損害（マルチリスク）、詐欺及び貴重品への損害（銀行リスクの全体的な保険）並びに専門的な第三者の責任予備サイバー・リスク（サイバー・ポリシー）にも適用される。

14.8 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの損失の内訳

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2020年度には、総額116.1百万ユーロの損失（106.7百万ユーロの損失、44百万ユーロの引当金及び34.5百万ユーロの過去の損失に関する引当金の戻入額を含む。）を計上した。内訳は以下のとおりである。

グラフ12：事業分野及びリスク事象別の年間損失額（EU OR1）



14.9 特殊なオペレーショナル・リスク

法的リスクは、オペレーショナル・リスクに組み込まれ、とりわけ、その運営に関連する会社による過失に起因する罰金、課徴金及び損害賠償へのエクスポージャーに関連している。

産業及び環境リスクは、オペレーショナル・リスクに含まれ、システム障害及び自然災害（100年続く氾濫原、洪水、地震、公害等）、並びに事業への影響、実施すべき予防及び保護措置、特に危機管理とEBCPとして分析される。

社会的及び環境リスクに対して行われている対策は、「第一部 企業情報—第5 提出会社の状況—3 コーポレート・ガバナンスの状況等—（1）コーポレート・ガバナンスの概要—②社会及び協同組合に関する責任」—「企業目標」に記載されている。

15 担保権が設定されている資産及び担保権が設定されていない資産の概要（EUテンプレートD）

2014年12月31日以降、CRRの第100条に従い、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは監督官庁に、処分された担保権が設定されていない資産の数量及びその主な特徴を監督官庁に報告している。これらの資産は、流通市場や中央銀行から資金調達するための担保となるため、流動性の追加的な源泉を構成する。

資産は、保証の役割を果たすか分離することができない取引を保証、担保、強化する場合に「担保権が設定されている」と判断される。一方、破産、売却、譲渡又は処分の可能性について、法律上、規制上、契約上その他の制限を受けない場合には、「担保権が設定されていない」とみなされる。

実例として、以下の種類の契約は、担保権が設定されている資産の定義を満たしている：

- 買戻契約、有価証券貸付、有価貸出金及びその他の形態の貸出金を含む担保付金融取引。
- 担保契約。
- 担保付金融保証。
- サービスを利用するために決済システム、手形交換所及びその他の機関に設定された担保。これには、債務不履行のリスクに対する当初マージンと資金が含まれる。
- 中央銀行に付与された与信枠。すでに保有している資産は、中央銀行が事前の合意なしでの資産の引出しを承認しない限り担保権が設定されている資産とみなされない。
- 当該資産の認識が中止されなかった場合の証券化事業体の原資産。留保した有価証券の原資産は、当該有価証券が何らかの方法で取引を担保の差入れ又は保証に使用されていない限り担保権が設定されている資産と認識されない。
- 担保付社債を発行するためにまとめられた担保プール。これらの資産は、企業が担保付社債（自己発行社債）を保有している場合を除き、担保権が設定されている資産として認識される。

資金調達メカニズムに置かれている、使用されず容易に引出せる資産は、担保権が設定されている資産として認識されない。

2020年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの担保権が設定されている資産及び担保権が設定されていない資産のレベルと特徴は以下のとおりである：

表67：担保権が設定されている資産及び担保権が設定されていない資産⁽¹⁾（EUテンプレートA）

(単位：百万ユーロ)	担保権が 設定され ている資 産の簿価	うちHQLA 及び EHQLA	担保権が 設定され ている資 産の公正 価値	うちHQLA 及び EQQLA	担保権が 設定され ていない 資産の簿 価	うちHQLA 及びEHQLA	担保権が 設定され ていない 資産の公 正価値	うちHQLA 及びEHQLA
開示を行っている機関 の資産(A)	71,557	6,799	-	-	590,494	27,985	-	-
資本性金融商品	40	20	40	20	5,665	134	5,665	134
負債証券	12,209	6,676	12,347	6,696	41,382	27,851	40,504	27,851
うち担保付社債	616	567	616	567	4,019	3,995	4,019	3,995
うちアセット・バック 証券	2,965	1,023	2,965	1,027	3,257	134	3,372	246
うち行政が発行した もの	3,374	3,067	3,382	3,074	16,960	18,099	16,957	18,099
うち金融機関が発行 したもの	6,502	1,896	6,596	2,045	15,586	8,507	15,340	8,507
うち非金融機関が発 行したもの	2,800	1,613	2,800	1,613	6,580	375	6,661	375
その他の資産 ⁽²⁾	59,341	122	-	-	543,563	0	-	-

(1) 経過年の四半期末データの中央値

(2) うち貸出金及び前渡金

表68：受領した担保^{*}（EUテンプレートB）

(単位：百万ユーロ)	受領した担保権 が設定されてい る保証又は発行 済の自己の負債 証券の公正価値	うちHQLA及び EHQLA	受領した保証又 は担保設定可能 な発行済の自己 の負債証券の公 正価値	うちHQLA及び EHQLA
開示を行っている機関から受領した担保	13,960	9,556	8,597	2,599
要求払貸出金	0	0	1	0
資本性金融商品	938	643	504	298
負債証券	12,966	8,861	5,189	2,413
うち担保付社債	138	138	17	14
うちアセット・バック証券	2,293	904	1,936	1,067
うち行政が発行したもの	7,472	6,784	515	490
うち金融機関が発行したもの	4,025	1,149	3,266	1,364
うち非金融機関が発行したもの	1,475	991	1,428	308
要求払貸出金以外の貸出金及び前渡金	0	0	306	0
その他の受領した担保	0	0	2,884	0
自己担保社債またはアセット・バック証 券以外の自己の負債証券	0	0	0	0
発行済の自己のカバード・ボンド及びア セット・バック証券で差入れられていな いもの	-	-	0	-

資産、受領した担保及び発行済自己負債 証券合計	85,517	16,355	-	-
----------------------------	--------	--------	---	---

* 数値は経過年の四半期末データの中央値で示されている。

表69：担保権が設定されている資産／担保された負債の簿価*（EUテンプレートC）

(単位：百万ユーロ)	関連する負債、偶発債務又は貸付有価証券	受領した資産、保証及び保証付社債以外の発行済の自己の負債証券並びに担保権が設定されている資産に担保された有価証券
選定された金融負債の簿価	66,950	81,572

* 数値は経過年の四半期末データの中央値である。

16 エクイティ・リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが実行する持分証券リスクには様々な種類がある。

16.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する株式ポートフォリオは、1年前の5,218百万ユーロと比較して2020年12月31日現在では6,086百万ユーロであった。

16.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、565百万ユーロであった。

長期投資には特に、ビザ・インク（VISA INC）の証券（200百万ユーロ）が含まれる。

16.3 保険事業投資

保険事業への投資として分類される株式残高は、1年前の39,198百万ユーロと比較して、2020年12月末現在では41,841百万ユーロであった。

長期投資には特に、デジャルダン（Desjardins）証券（366百万ユーロ）及びコヴィヴィオ（Covivio、旧フォンシエール・レジオン（Foncière des Régions））証券（549百万ユーロ）が含まれる。

株式については、減損を特定するために調査しており、これは上場株式が取得価格より著しく又は長期的に下落した場合において、当該上場株式について認識されている。

17 プライベート・エクイティ

この活動は、オプションを通じて公正価値で十分に評価されたポートフォリオを有する事業分野を専門とする事業体によって実施されている。

表70：プライベート・エクイティ事業に関連するリスク

プライベート・エクイティ事業に関連するリスク	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
市場で取引されるラインの数	19	27
市場で取引されないラインの数	301	308
ファンドの数	23	24
再評価された自己勘定取引に関するポートフォリオ（単位：百万ユーロ）	2,906	2,873
第三者の代理で管理される資本（単位：百万ユーロ）	121	98

出典：クレディ・ミュチュエル・エクイティ

自己勘定取引投資は、主に中小企業を対象とする約320ライン（ファンドへの投資を除く。）に拡大した。

18 報酬 (EU REMA)

18.1 報酬監督機関

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、連結ベースでACPRの監督を受けており、2015年2月27日開催の取締役会にて、フランス通貨金融法典第L.511-89条に従って、報酬委員会を設置することを決定した。

CFCMの取締役会は、2017年11月17日開催の取締役会にて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体に関し、CFCMのレベルで包括委員会を設置することを決定した。

その結果、同日より、同委員会は以下の範囲の権限を有している。

- － 全金融機関及び金融会社
- － クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結グループの親会社としてのCFCMにより連結されているクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル事業体（規模、内部組織並びに業務の性質、規模、複雑性及びクロスボーダー性により、取締役会の判断により連結範囲に該当する事業体）
- － 業務、規模又は固有の性質により、法規定及び規制上の規定に基づく委員会を設置している事業体を除く。この場合、この個別の委員会は、実施した業務及び伝達した情報に関してCFCMの報酬委員会に報告する。
- － 資産運用会社並びに保険会社及び再保険会社

2020年1月1日から2020年4月2日まで、報酬委員会は、以下の構成員から構成されていた。

- － 会長、ジェラルール・ポントゥ氏
- － ジェラルール・オリゲー氏
- － クリスティース・リーンドース氏
- － アニー・ヴィロ氏
- － ジャン・フランソワ・ジュフレ氏
- － フランソワ・トロイヤール氏

2020年4月3日から2020年12月31日まで、報酬委員会は、以下の構成員から構成されていた。

- － 会長、アニー・ヴィロ氏
- － フィリップ・ガイエンヌ氏
- － オードリー・アメール氏
- － ジャン・フランソワ・ジュフレ氏
- － ジェラルール・オリゲー氏
- － クリスティース・リーンドース氏

報酬委員会は、同委員会の対象分野における専門知識及び技能を基準に選定されたCFCMの取締役会の3名から6名の構成員並びに1名の従業員取締役から構成される。

報酬委員会は2020年度には、2月17日、3月26日、7月28日及び11月18日の4回会議を開催した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2020年度には、報酬制度について外部に相談していない。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、相互共済の価値並びに顧客及び構成員に対する責任を踏まえた定額報酬を優先することとしており、持続可能な開発及び従業員のキャリアアップに常に配慮した内容をその方針に盛り込んでいる。

グループの従業員、特にネットワークに関する業務に従事している従業員の大半について、グループは、変動報酬を発生させるような、顧客への販売目標を個別に設定しないこととしている（稀に例外がある。）。

一般的には、追加報酬（現物給付、変動報酬等）の内容には制限が課され、特定の検討事項により正当な根拠がある場合、その内容は、一定の事業分野又は職務の固有の状況にのみ関連している。そのため、グループ内の専門事業向けの変動報酬慣行は通常、トレーディングルーム、特定融資、資産管理、プライベート・エクイティ、プライベート・バンキング及び消費者金融等、他の銀行グループと同様である。

該当する場合、この報酬には、報酬金額の配分及び決定に関する規則を記録した文書が必要となる。

したがって、2020年度の変動報酬の金額は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループ内の報酬総額の約4%となった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、報酬管理に関する規制上の規定をもれなく適用している。

また、IFRSに基づく連結財政状態計算書上の合計金額が100億ユーロを超える組織には、以下のとおり、定性的及び定量的な基準が適用された。

- － CFCMを連結組織とした第1連結レベル：当該基準は、下位連結の範囲全体を考慮した連結範囲に適用される。
- － 第2下位連結レベル：連結ベース又は単独で前年度の財政状態計算書の合計金額が100億ユーロを超える組織：第1連結レベルのCFCM、BFCM、ドイツのタルゴバンク、コフィディ、BECM、CIC、CIC・エスト、CIC・ノール・ウエスト、CIC・ウエスト、CICシュデスト、リヨネーズ・ド・バンク及びバンク・ド・リュクサンブールと同様に、特定された11の組織に当該基準が適用される。

当該組織の特定は、単独及び連結ベースで以下の基準で行われた。

- － 定量的基準に関し、リスク負担者が従業員である。
- － 報酬総額が500,000ユーロ以上である。
- － 前事業年度中に受け取った合計報酬金額が最高額であった従業員の0.3%（端数切り上げ）に属している。
- － 前事業年度中に決定された報酬総額が、同事業年度中に経営陣に対して決定された合計報酬金額の最低額以上であるか、又は[委任規則第604/2014号]第3条の1)、3)、5)、6)、8)、11)、12)、13)又は14)に規定される基準のうち1つを満たしている。

定量的基準に基づき特定されたリスク負担者は、免除を受けることができる。2020年12月1日に、26名の従業員（一部は外国支店勤務）についてACPRに申請が行われた。

- － 定性的な基準については、以下の者が含まれる。
- － クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びその子会社の会長及び経営陣
- － クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのレベルでのコンプライアンス部長、定期的統制部長、恒久的管理部長及びリスク部長
- － リスク責任者及び主要な事業部門（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの内部資本の2%以上が配分されている運営部門）の責任者
- － ローン貸出又は株式投資のいずれかにより、規制上の基準、Tier 1資本の0.5%を上限として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに、個別に又は委員会として集団で提案又は委託する権限を有する従業員
- － ALM委員会、グループ・リスク委員会、オペレーショナル・リスク／恒久的管理委員会、統制／コンプライアンス委員会、新商品委員会等、特定のリスクの管理責任を負う委員会の構成員
- － 法務、財務、税務、予算作成、人材及び報酬方針、情報技術並びに経済分析等、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのレベルでの主要な支援職務の責任者
- － 取締役の区分に関して、その職務の自発性並びに報酬委員会及び組織の内部統制機関の包括的な役割により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、包括的組織の構成員及び専門委員会（CFCM、BFCM及びバンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエルの構成員）並びにIFRSに基づく連結財務諸表の合計金額が100億ユーロの事業体の監督機関の構成員を最初に選定した。

最近実施された、自己資本規制（CRD5）指令のフランス法への置き換えの一環として、リスク負担者の人数を特定する基準が2021年に変更される。

18.2 報酬プロセスの設計及び構造

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野、法人及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの業務に適用される国内外の法令の特異性を考慮し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、必要な人材を引き付け保持するために、従業員が、基準市場に即した報酬を受領できるようにしつつ、自己の価値観に見合った報酬制度を設置している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営陣は、報酬の戦略的ガイドライン（例えば、一部の専門業務の限定的な例外を除き、好条件の定額報酬の選択）又は業務の戦略的ガイドライン（例えば、年次交渉の場合）を定め、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの人事部がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業部門及び事業体の責任者とともに作成した報酬方針を検討する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・恒久的管理・コンプライアンス部は、方針案が以下の要件を満たしていることを確認する。

- － クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業戦略、目標、価値観及び長期的な利益に則していること。
- － 利益相反を避けるための措置を考慮していること。
- － 健全かつ効果的なリスク管理を促すよう計画されていること。
- － 規則を遵守していること。
- － クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で適切な方法で適用され、不遵守問題を、権限を有する責任者及び監督機関に報告する。

取締役会は、報酬方針を採用し、その一般原則を定期的に見直し、その実施を監督する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員の報酬総額は、以下の複数の要素から構成されている。

- － 従業員の技能、経験、資格の水準及び貢献度に対する報酬としての定額報酬。これは、フランスに関して2018年1月1日に行われたグループ合意に則して、市場及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの内部一貫性の原則に従って設定されている。
- － 一部の区分の従業員向けの変動報酬。一部の事業については、一定の条件に基づき、変動部分が付与される場合がある。これは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの発展及び業績への個別の貢献度が考慮される。変動報酬の根拠には、従業員及びチームに明示的に割り当てられた財務的な目標及び非財務的な目標が含まれる。一部の業務については、分配する金額の計算及びリスク要因の管理の改善のために、業務に起因する費用、特にリスク及び流動性に関する費用が控除される。変動報酬は、権利とはみなされておらず、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが対象の年度に適用する報酬方針及び現行のガバナンス原則に従って毎年設定される。
- － フランスでのインセンティブ及び利益分配形式の一括報酬。当該報酬は、該当する場合、各事業体の規模及び各事業体内で実施されている合意によって可能となる。
- － 補足的な年金制度及び医療保険。
- － 現物給付（社用車等）

事業体、事業分野及び負っている責任によって、また達成した業績に従って、従業員は、上記の要素の全部又は一部の利益を得る。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの報酬方針を実施する運用手順は、当該制度の理解並びに現行の原則及び手順に関する意思決定の追跡可能性を確保するために、恒久的管理又は定期的統制により、文書に記録される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの報酬方針の原則実施の定期的な見直しの一環として、報酬委員会は2020年11月18日に、以下の要素に基づき、報酬方針を更新するよう取締役会に提案した。

- － 内部監査任務に起因する変更。
 - － 変動報酬の配分及び決定に関する文書の要件の再確認。
 - － 現地の規制状況により、一部の外国事業体（ドイツのタルゴバンク、バンク・ド・リュクスンブール、CIC・スイス、BT・ベルジウム、スペインのタルゴバンク及びバンク・カジノ）が独自の報酬委員会を有していることを示すこと。
- － リスク・コンプライアンス部による検討後の変更。当該変更には以下が含まれる。
 - － 当該方針がリスク選好フレームワークと正しく一致しているかを監視するために、2020年より報酬総額に関する変動部分を監視する指標を導入している。

これらの変更は、自己資本規制（CRD5）の置き換えのために、2014年11月3日付命令（第119条から第201条）に対するフランスでの変更案及びDGTから伝達されたCMFの規定を除き、市場グループに提案された。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの報酬委員会は、初回の年次会議で、リスク、コンプライアンス、恒久的管理及び定期的統制の職務にある上級管理者の報酬を検討した。

関連する従業員は、長期間、個別の業績に連動した変動報酬を受領していない。

本報酬は、グループ人事部門の監督及び決定を受ける。

18.3 報酬プロセスにおけるリスクの検討

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが実施する報酬方針は、とりわけ、合理的で責任あるものとなるよう意図されたものであり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの利益とその従業員の利益とを一致させることを目指している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェ

デラルは、会社の報酬方針が、その会社の戦略及びリスク管理との一貫性の重要な側面である。このことから、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その相互共済の価値を踏まえ、以下の事項を目的として、規制要件を遵守した方針を定めている。

- － 全ての利害関係者、すなわち構成員、顧客及び従業員を尊重し、相互共済の価値を促進すること。
- － 業務への公正な報酬を保証すること、及び競争環境を考慮し、各従業員の年次、経験及び専門的経験の水準に基づく適切な報酬を提供することにより有能な従業員を引き止めること。
- － 過度なリスク負担を奨励しないこと、利益相反につながる可能性のあるインセンティブを導入しないこと、及び不正な活動を奨励又は誘導しないこと。
- － 従業員の言動とクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの長期的な目標（特にリスク管理に関する目標）を一致させること。
- － 社内研修を通じてキャリアアップを促すこと及び従業員の長期的な関与を支えること。
- － 資本基盤の定期的な強化を徹底すること。

したがって、2020年度の変動報酬額は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループ内の報酬総額の約4%、一般営業費用の2.5%、CET 1 資本の0.4%となった。

特定の職員に対して決定される変動報酬額は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの範囲内の報酬額の22%に相当する。

18.4 業績連動報酬

各事業分野の変動報酬パッケージについては、その事業部門の責任者がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの人事部門及び経営陣に対して、以下の事項を明示した提案書を提出する必要がある。

- － 当該パッケージの変更が、その事業部門の定量的業績（販売実績、財務実績等）と一致していること。
- － 内部統制規則を遵守していること（統制規則、制限、倫理、利益相反等の遵守）。
- － 当該パッケージが、その事業部門の財務基盤と一致していること。当該パッケージが、その機関の財務基盤を減少させず、長期的な利益を保持すること（一般営業費用への加重、純利益への加重等）。
- － リスク及び過去の調整と一致していること（予算の作成時にリスクに基づき調整された業績基準（総資産利益率、事業リスクに対して必要な資本の消費、流動性リスク等）も考慮していること）。当該パッケージの水準が、過度なリスク負担によるものではないこと。
- － 必要に応じて、市場慣行との比較。

各事業体又は事業部門に設定された変動報酬パッケージは、各事業又はチームに固有の基準に従って様々な業務に配分される。賞与を配分する際には、以下をはじめとする様々な事項を考慮する。

- － 業績指標
- － リスク指標
- － チーム精神及び応答性の観点からの言動
- － クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの価値観、倫理観及び手続に関する専門的な言動

18.5 変動報酬及び繰延報酬

報酬方針に示されるとおり、変動報酬の適用は、フランス国内外の特定の専門事業部門に限定されている。制度を導入する場合、配分の形態を標準化し、繰延方式は、特定の職員向けに設定されたグループの方針に準拠する。

2020年度に、リスク負担者の変動報酬について、変動報酬が100,000ユーロを超える場合、3年間にわたる繰延支払いを実施することが規定された。この繰延支払額は、変動報酬額の40%以上を占める。さらに、変動報酬が一定の金額を超える場合、最大60%を繰り延べなければならない。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、繰延支払いについて、以下の特別な規則を定めている。この規則は、少なくとも40%に設定された繰延分となる最初の1ユーロから適用される。

- － 1ユーロから250,000ユーロまで：翌年度に60%の支払い
- － 250,000ユーロ超、500,000ユーロまで：翌年度に、該当する報酬の変動分の40%の支払い
- － 500,000ユーロ超：翌年度に20%の支払い

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、所有権に相当する、現金収支を伴わない手段を使用するため、金融商品に基づく支払い義務を適用することはできない。

2021年に、新たな規制が導入され、フランスで自己資本規制（CRD5）の置き換えが行われ、当該規則は、事業体の業績を反映した複合的な指標に連動する封鎖資金の統合により発展する。

100%の基準を超える要請に関連する業務は、フランス及びニューヨークでのトレーディングルーム業務（投資業務）である。

実際、この業務は56の運営者から構成され、そのうち7の運営者は海外を拠点としている。約3分の2が100%を超える割合の利益を受けることができる。

従業員に対する個別の分配は、個別の業績及び集団での業績の全体的な評価（定性的基準及び定量的基準を含む）に基づき、事業部門の責任者が決定する。利益相反のリスクを防止し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの利益及び顧客の利益を考慮し損なうことがないように、従業員の商業的成績及び財務成績の水準とその従業員の変動報酬の水準は、直接かつ自動的に関連付けられていない。

個別の分配は、以下の事項に基づき責任者が実施し決定する。

- － 関連する者が属するチームの業績
- － 成績とリスクの比率に従って測定された個人の業績
- － 設定された目標に関連する定性的な実績を考慮した個別の評価

例えば、市場運営者について、全体的な分配は、以下の定性的業績基準及び定量的業績基準に従って行われる。

- － 運営者が配属されている業務の経済的成果
- － 負担したリスク
- － 制限及び職務の遵守
- － チーム内での言動
- － 業務の成功に影響を与える動機のある独創性
- － チームの管理（階層上の地位に基づく。）
- － さらに、繰延分の実際の支払いは、業務の成績に関する罰則条項に従うことを条件とする。したがって、損失の原因となったリスクを管理できなかった場合、繰延報酬は、大幅に減額されるか又は支払われないこともある。この条項により、従業員が機関に対して課す可能性のある中期的なリスクについて当該従業員に説明責任を負わせることが可能となる。さらに、繰延分の支払いは、雇用を継続することを条件とする。

表71：当事業年度中に決定された報酬の概要（EU REM 1）

(単位：百万ユーロ)		対象役員	対象従業員
当該事業年度に付与された固定報酬	従業員の数	286	365
	固定報酬の総額	41.07	63.11
	うち：現金報酬	41.07	63.11
	うち：株式又はそれに相当する所有権	-	-
	うち：株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券	-	-
	うち：その他の報酬	-	-
当該事業年度に付与された変動報酬	従業員の数	66	217
	変動報酬の総額	6.74	22.10
	うち：現金報酬	6.74	22.10
	うち：繰延報酬	1.89	6.98
	うち：株式又はそれに相当する所有権	-	-
	うち：繰延報酬	-	-
	うち：株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券	-	-
	うち：繰延報酬	-	-
	うち：その他の報酬	-	-
当該事業年度に付与された報酬の総額	当該事業年度に付与された報酬の総額	47.81	85.20

表72：当事業年度中の特別な支払い（EU REM 2）

(単位：百万ユーロ)		対象役員	対象従業員
ボーナス保証 (当該事業年度に付与されたもの)	従業員の数	-	-
	総額	-	-
採用時一時金 (事業年度中、採用の時点で付与されるもの)	従業員の数	-	-
	総額	-	-
退職金 (事業年度中、退職の時点で付与されるもの)	従業員の数	1	1
	総額	0.59	0.12

表73：ロックアップ期間が適用される繰延報酬 (EU REM 3)

(単位： 百万ユーロ)	報告日において未払いの繰延報酬 (当該事業年度マイナス1年 以前の事業年度に取得したもの)		当該事業年度の報酬 (当該事業年度に 支払われない報酬を含む)		当該事業年度に 支払われた報酬
	繰延報酬の残高	うち：ロックアッ プ期間の対象とな り、事後調整（明 示的・非明示的） の対象となり得る 繰延報酬等の残高	明示的な事後調整 に関連する変動の 総額	非明示的な事後調 整に関連する変動 の総額	当該事業年度に支 払われた繰延報酬 の総額
対象役員	3.36	3.36	0.05	-	1.47
現金	3.36	3.36	0.05	-	1.47
株式又はそれに相 当する所有権	-	-	-	-	-
株式連動型のその 他の証券及びそれ に相当するその他 非現金証券	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
対象従業員	12.71	12.71	-	-	6.8
現金	12.71	12.71	-	-	6.8
株式又はそれに相 当する所有権	0	-	-	-	-
株式連動型のその 他の証券及びそれ に相当するその他 非現金証券	0	-	-	-	-
その他	0	-	-	-	-
合計	16.07	16.07	0.05	-	8.27

表74：高額な報酬 (EU REM 4)

(人数)	CRR第450条 (i) に定める高水準の報酬を受領した対象従業員
100万以上150万未満	6
150万以上200万未満	-
200万以上250万未満	-
250万以上300万未満	-
300万以上350万未満	-
350万以上400万未満	-
400万以上450万未満	-
450万以上500万未満	-
500万以上600万未満	-
600万以上700万未満	-
700万以上800万未満	-

表75：業務分野別の対象従業員の数 (EU REM 5)

	業務分野							合計
	経営陣	投資銀行	リテール・ バンキング	資産管理	内部統制部 門	コーポレト 部門	その他	
対象従業員 の人数の合 計	651							
経営陣を含 んだ人数	286							286
役員を含ん だ人数	-	21	58	3	10	27	2	121

その他の対象従業員を含んだ人数	-	61	74	10	57	37	5	244
対象従業員の報酬総額	47.81	31.73	26.91	2.87	11.44	11.29	0.97	133.02
うち変動報酬得	6.74	13.72	5.03	0.99	1.31	1.05	-	28.84
うち固定報酬	41.07	18.01	21.88	1.88	10.13	10.24	0.97	104.18

[次へ](#)

② 社会的及び相互的責任

1 はじめに

フランス商法第L.225-102-1条に基づき、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2020年度に関し、法律及び規制上の要件に従って、ビジネスモデル、主要な非財務的リスク、これらのリスクに適用される方針及びかかる方針の結果に関する説明を含む、非財務実績に係る連結報告書を作成する責任がある。

この報告書には、第L.225-102-1条、第R.225-105-1条及び第R.225-105条、2015年8月17日付のグリーン成長のためのエネルギー転換に関する法律第70条及び第173条、2016年2月11日付食品廃棄禁止法第14条、2016年12月9日付サパン2法（2016-1691号）、親会社及び発注会社の注意義務に関する2017年3月27日付法律第L.225-102-4条により求められる情報が含まれる。

1.1 範囲、ビジネスモデル及び注意義務計画に関する説明

1.1.1 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの範囲

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、1,401行のクレディ・ミュチュエルの地元銀行、12行の地方銀行、13の連合体、CFCM及びBFCMから構成される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、公的機関に対して、クレディ・ミュチュエル・グループの権利及び共通の利益を代表することを目的とする中心的な組織であるコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルに加盟している。コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルは、クレディ・ミュチュエル・ネットワークの団結と同ネットワークの加盟機関及び加盟企業が適切な役割を担うことを徹底する責任を担っている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、BFCMが保有する専門子会社の商品及びサービスのための重要な販売ネットワークである。BFCMは、地元銀行に対する手数料の支払を通じて、もたらされるビジネスフローに報酬を支払っている。

この組織について、非財務実績に係る報告書に必要な情報は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルを代表してCFCMの名義で、以下に記載されている。CFCMは全ての関連地元共同銀行に関する団体免許（銀行コード10278）を保有しており、BFCMとフランス商法第L.233-3条及び第L.233-16条に定義されるその子会社からなるグループの長である。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、個別に特定の報告書を公表する義務を負っていない下記の企業が含まれる。

- ・ CICの地方銀行、CIC及びその子会社については、特定の報告がその年次財務報告書において公表されている。
- ・ テクノロジー部門：
 - ・ ユーローアンフォルマシオン・セルヴィス（Euro-Information Services）
 - ・ ユーローアンフォルマシオン・デヴロプマン（Euro-Information Développements）
 - ・ ユーローアンフォルマシオン・プロダクション（Euro-Information Production）
- ・ メディア部門：
 - ・ ル・ドフィネ・リベレ
 - ・ グループ・プログレ（Groupe Progrès）
 - ・ レスト・レピュブリカン
 - ・ デルニエール・ヌーベル・ダルザス
 - ・ エスト・ブルゴーニュ・メディア（Est Bourgogne Médias）
 - ・ ラルザス
 - ・ ル・レピュブリカン・ロラン
 - ・ ラ・リベルテ・ド・レスト（La Liberté de l'Est）

テクノロジー部門とメディア部門の企業に関連する情報は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの組織体制を踏まえて、グループのその他の数量的データとは分けて報告され、本書に含まれる特定の報告において提供されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのメディア部門及びテクノロジー部門に含まれる会社の完全なリストは本「第一部 企業情報 — 第5 提出会社の状況 — 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 — （1）コーポレート・ガバナンスの概要 — ②社会的及び相互的責任」の「2.2 事業体の範囲」に示されている。

本書においてデータの収集及び連結に使用された範囲は、企業数において連結範囲の77%に相当する。2019年度と比べて割合が変動しているのは、計算方法が変更されたためである。一般的には、この連結範囲から除外された事業体は、エネルギーを消費せず、かつ従業員を有しない事業体であるか、CICの外国子会社（バンク・ド・リュクスアンブール及びバンク・ド・リュクスアンブール・インベストメンツ・SA（Banque de Luxembourg Investments SA）を除く。）である。

連合体、CFCM及び子会社

地元銀行はいずれかの連合体に属している。連合体は、地元銀行の所在地によって、1901年7月1日法に定める団体となるか、又は（当該地元銀行がフランスのオーラン県、バーラン県、モゼル県に存在する場合には）現地で適用される民法に基づく団体となる。

連合体は戦略策定管理機関として、各地域においてクレディ・ミュチュエルを代表している。

規制上、技術上及び財務上の立場から、CFCMとして知られている連合間銀行（caisse interfédérale）は、フランス通貨金融法に基づき、全ての関連地元銀行のために団体銀行免許を保有している。

CFCMは、グループの支払能力及び流動性並びにその銀行・金融業務に係る規制の遵守に責任を負っている。

したがって、CFCMは地元銀行のために、流動性管理等の財務上の機能を果たすとともに、直接又は保険、IT及びリースに関する子会社を通じて、技術、法律及びITに関するサービスも提供している。

フランス通貨金融法に従い、クレディ・ミュチュエルの各地域グループは、連合体、地域銀行及び当該連合体に加盟している全ての地元銀行を中心に組織されており、CFCMと同一の銀行コードを使用する。

2020年1月1日から、規制関連範囲には、クレディ・ミュチュエルの13の連合体が含まれている。これらの連合体は、フランスのプルーデンス規制・破綻処理庁（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*）（ACPR）の承認を受けてパートナーシップを設立し、これにより、以下で構成される13のクレディ・ミュチュエル・グループに共通の共同銀行であるCFCMが設立される結果となった。

- ・ クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ — CMCEE — （ストラスブール）
- ・ クレディ・ミュチュエル・イルードーフランス — CMIDF — （パリ）
- ・ クレディ・ミュチュエル・ミディ—アトランティック — CMMA — （トゥールーズ）
- ・ クレディ・ミュチュエル・サヴォワ—モン・ブラン — CMSMB — （アヌシー）
- ・ クレディ・ミュチュエル・シュデスト — CMSE — （リヨン）
- ・ クレディ・ミュチュエル・ロワール—アトランティック・エ・サントルー—ウエスト — CMLACO — （ナント）
- ・ クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ — CMN — （カーン）
- ・ クレディ・ミュチュエル・メディテラネ — CMM — （マルセイユ）
- ・ クレディ・ミュチュエル・ドフィネ—ヴィヴァレ — CMDV — （ヴァランス）
- ・ クレディ・ミュチュエル・サントル — CMC — （オルレアン）
- ・ クレディ・ミュチュエル・アンジュー — CMA — （アンジェ）
- ・ クレディ・ミュチュエル・アンティ—ユ・ギューヤヌ（フォール・ド・フランス）
- ・ クレディ・ミュチュエル・マッシフ—サントラル（クレルモン—フェラン）

各地元銀行は、その地理的地域の連合体の構成員であり、各連合体は、その管轄区域において自律性を有している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、上記の13の連合体並びにCFCM、BFCM及びその全ての子会社（とりわけ、CIC、ユーロ—アンフォルマシオン、アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（ACM）、タルゴバンク、コフィディ、バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（BECM）及びバンク・トランサトランティック）を含む。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの範囲は、本書に示された連結範囲の定義に対応している。

[illegible]

また、その独自性と価値観を主張し、共有されたモメンタムを軸に専門知識とエネルギーを結集することを目的とする5つの長期的なコミットメントによって、ミッションを有する企業 (*entreprise à mission*) となった最初の銀行である。

- ・ 共同組合及び相互組織として、顧客及び構成員を、その最大の利益のため支援すること
- ・ 全ての人々、構成員及び顧客、従業員及び選任された代表者のための銀行であり、全ての人のために行動し、いかなる差別も拒否すること
- ・ 全ての人々のプライバシーを尊重し、人々に技術とイノベーションを提供すること
- ・ 連帯に基づく企業として、地域の発展に貢献すること
- ・ 責任ある企業として、より公正で持続可能な社会に向けて積極的に取り組むこと

共同組合の選任された構成員と従業員は、このレゾン・デートル (*raison d'être*) と5つの使命を構築する上で積極的な役割を担った。これらのミッションの遂行の監視はミッション委員会に委任され、同委員会は経営報告書に添付される年次報告書を株主総会に提出することになる。社会及び環境目標の実施状況は独立した第三者機関によって検証され、同機関はミッション委員会の報告書に添付される意見書を発行する。

1.1.4 Covid-19の健康危機への対応策

アンサンブル#ヌーボーモンド (*ensemble#nouveau monde*) (共に#今日の世界) 戦略計画の見直し

2019-2023アンサンブル#ヌーボーモンド (*ensemble#nouveau monde*) (共に#今日の世界) 戦略計画は、基本原則、人々にサービスを提供する技術並びにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの地元銀行、連合体及び子会社のアライアンス（補完性を重視すると共に効率性を高めるため協力して取り組んでいる）に基づいている。

健康危機によって悪化した経済的及び社会的混乱に直面し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その戦略計画を見直すことを決定し、アンサンブル#ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！ (*ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!*) (共に#今日の世界、より速く！より遠くへ！) にその名称を変更した。環境への取り組みと矛盾しない形で技術及び関係主導型の投資を加速するため、新戦略計画は4つの優先事項に基づいている。

- ・ オムニチャネルの関係を構築及び展開し、販売ネットワークを最適化し、かつマルチサービスを提供販売するためさらに効率的な組織を構築するため極めて重要な役割を担うアドバイザーのポジションを強化し、関係主導型の参照銀行であること
- ・ 全ての構成員及び顧客に対するグループのコミットメントを強化し、集会的効率性を高めるため資源をプールすることにより、新時代に適合した献身的な銀行となること
- ・ ITプロジェクトの管理において顧客重視の姿勢を強め、新サービスのための長期的なパートナーシップのエコシステムを構築することにより、革新的なマルチサービス銀行となること
- ・ 資本及び流動性の配分により選択的になること並びに顧客及び構成員に貢献する新たなシナジーを開発することによって相互モデルの発展に役立てるため、グループの強固なファンダメンタルズを活用すること

構成員及び顧客向け支援策の概要

健康及び経済危機の課題に対処するため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その従業員の強力な関与を活かして、事業の継続を確保し、顧客、従業員及び第三者を保護するため一連の対策を講じた。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、強力な地元ネットワーク及び技術並びに事業分野別子会社の業績によってその営業能力を示した。

オムニチャネル 顧客の近くに	支援策	連帯に係る措置	従業員に対する尽力
対面会議、ビデオ会議、 電話及び手紙にて 顧客と7百万回の会議	国家保証付き貸出金 130,000件のSGLにより 195億ユーロを付与 (175億ユーロの引出)	共同組合の復興特別給付金 25,400名の保険契約者 179百万ユーロ	最高レベルのセキュリティで 従業員が毎日50,000件の 同時接続が可能なキャパシティ
クレディ・ミュチュエル及び CICのネットワーク内にて 28,000名を超える アカウント・マネージャーを動員	雇用の維持 一部失業又は事業停止はなかった	連帯ファンドへの拠出 17百万ユーロ	全従業員向けの 2,000ユーロの特別賞与
リテール・ネットワークの支店の 96%は最初のロックダウンの 期間中も営業していた	財務的に脆弱な顧客に対する 様々な支援策	32,000名の学生に対する支援 4.8百万ユーロ	

1.1.5 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの非財務リスク及び機会 環境、社会及びガバナンス（ESG）に関するリスクのマッピングに適用される方法論

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク部は、活動及びその業績に影響を及ぼしうる全ての要因を把握することができるグループ・リスク・マップを保有している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおけるESGの影響を特定し、評価し、優先順位を付けるための専門チームの作業は、このマッピングから開始される。

2018年に導入された方法（MEDEFが発表したCSRの報告方法に係る指針を参照したもの）は、グループのリスクチームとSMRチームの協働作業に基づいており、ESGの各領域におけるリスク要因を特定することから構成される。

2020年に（専門家による）リスクの評価手続きが、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全企業に共通の量的指数に基づいて見直された。この手続きは、生起確率、影響度及び非検出の可能性に基づいてリスクをグレード分けする設計となっている。評価スケールは、1（非常に重大なリスク）から5

（重大ではないリスク）となっている。スコアは、専門家の助言に基づいて1級に限り、上方又は下方に調整されることがある。この数値化手法は、ESGリスクマッピングの評価の見直しにも利用される。その結果によって以前に特定された重大なESGリスクの分類が変更となることはなかった。

またESGリスクマッピングは、リスクの予防及び軽減策に加えて、主要なパフォーマンス指標も取り上げる。

重要なESGリスクのマッピングは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク委員会（執行機関）とリスク監視委員会（審査機関）により承認される。

風評リスクは（法的リスクと同様に）、グループに対するネガティブな認知により、様々なパートナー（顧客、投資家、供給業者、従業員、規制当局等）の行動に変容をもたらしうる信頼失墜が引き起こされるおそれがあり、またかかる認知がその他のリスク（特に、財務、業務、信用及び取引リスク）の結果として生じうることを考慮すると定量化できないことに留意されたい。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その他のリスクを用いて風評リスクを管理する。ただし、評判を毀損するおそれは、重大な結果を招きうる。このためクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、様々なリスクについて生じうる結果（防止策）を注意深く評価し、風評リスクの発生が証明された場合には危機ユニットを適切に働かせることを徹底する。

気候リスクの統合

ESGリスクのマッピングは、環境リスクも扱う。環境リスクには、気候リスク（物理的及び移行リスク）の評価に関する課題が含まれる。この項は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動範囲における気候リスクの評価と管理を対象とした特定のマッピングによって補足される。ビジネスモデルの物理的リスクと移行リスクに関する課題について理解を深めるため、予備的な取り組みを2020年に開始した。この取り組みは、コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルのリスク部門と協力して行われ、2021年に完了する予定である。

気候リスクに関する最初の影響分析：複数の結果を伴う二重リスク



重要なESGリスクに関するマップ 概要

非財務情報カテゴリー	重要な非財務リスク	予防策	
ガバナンス			
選任された代表者向けの研修が不足していること	・グループの戦略と一致しない決定をするリスク	・選任された代表者の特性に応じた専用の研修プラン	
構成員であることの魅力が不足していること	・共同組合モデルの妥協によるリスク	・共同組合の一員としての生活を組織すること ・選任された代表者による地元生活への関与を推進すること	
顧客へのアドバイスが不十分であること 不適切な商品及びサービスを販売すること	・顧客を喪失するリスク	・日常的な品質測定 ・満足度調査 ・商品案の修正	
社会			
技術の変容 従業員研修の不足	・銀行及び保険業務における不遵守リスク	・多額の研修予算 ・保険商品に関する特別研修 ・デジタルトランスフォーメーションに関する全従業員向けの支援	
スタッフの意欲低下（管理、職務認識、QLW等）	・手続が尊重されないリスク ・顧客／潜在的顧客に助言を行わないリスクーNBIの損失	・従業員向け社内支援の仕組み（定期面談、グループ憲章及び合意、QLW改善のための対策等）	
企業			
グループ調達方針においてESGに関する問題の認識が不足していること	・注意義務計画が尊重されないリスク	・調達方針の尊重 ・供給業者憲章の署名	
顧客対応／潜在的銀行業務における悪意	・社内外における不正行為のリスク ・利益相反リスク ・情報窃盗リスク	・銀行及び保険業務の管理手続の強化	
ITシステムのセキュリティ障害	・銀行ITシステムのダウンタイムリスク ・サイバー犯罪リスク ・顧客データ保護に関する一般規則を尊重しないリスク	・ITシステムセキュリティ委員会 ・認証ISO 27001 ・GDPR（一般データ保護規則）に関する従業員研修	
腐敗防止			
手続を尊重しないこと	・腐敗リスク	・従業員に対する定期研修 ・内部統制	
人権			
人権侵害に関する紛争	・銀行及び保険業務を通じてさらされるリスク ・注意義務計画が尊重されないリスク	・契約条項 ・危機管理の仕組み ・スコアリング・ツールによる支援を受けたモニタリング ・月次報告及び資産管理の目的上、除外される有価証券リストの作成 ・注意義務計画の周知	
環境			
徹底したSMRに係るガバナンスがないこと	・規制上のリスク（規制上の規定を十分に適用できていないこと）	・クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのCSRコミットメント ・傘下組織の取締役会による決定事項の妥当性の確認 ・各事業体における契約の専門部署	
グループ事業体の事業活動においてカーボンフットプリントについての配慮が不足していること	・風評リスク ・規制上のリスク	・カーボン・オフセットの仕組み ・ISO 50001 認証プロセス（エネルギー管理）	
融資及び投資管理において、温室効果ガスの排出量が多いセクターに関する特定の規則を考慮しないこと	・顧客及び魅力を喪失するリスク（NBIに対する影響）	・融資及び投資管理におけるセクター別方針及びESG基準の統合	
銀行及び投資業務のカーボンフットプリント削減のための防止策がないこと	・財務リスク（ポートフォリオにおける紛争のある有価証券の価値の下落）	・石炭及び非在来型炭化水素に関する活動について気候戦略の展開	

気候変動に関するリスクへの配慮がないこと	・移行リスク ・物理的リスク	・気候リスク評価の調査方法：気候とESGのリスクを統合して国ごとの上限を設定	
----------------------	-------------------	--	--

非財務情報		パフォーマンス指標	
ガバナンス			
・選任された構成員の研修率（1.2.2.2項）		・地元の選任された構成員の研修率：29.79%	
・構成員比率（1.2.2.2項 - GOUV62; GOUV63; GOUV65）		・構成員比率：77.66%（安定的）	
・ポステルナクIfop指標 ⁽¹⁾ （1.2.2.1項）		・苦情モニタリング指標：2020年度は62,648件の苦情が記録された（2019年度は69,547件）。	
・苦情モニタリング指標（1.2.2.1項）			
社会			
・研修指標（1.2.2.4項 - SOC46; SOC47; SOC48; SOC50）		・研修指標	
・保険商品に関する研修コースを認証した従業員の割合		（i）SOC46：研修に投資された人件費：122.6百万ユーロ	
・トランスフォーメーション研修の割合（1.2.2.4項）		（ii）SOC47：研修に充てられた人件費の割合：3.91%	
		（iii）SOC50：研修に充てられた時間数：1.8百万時間	
		・保険商品に関する研修コースを認証した従業員の割合：保険研修コースの93%が2020年度に認定を受けた（20,428の研修コースが実施された。）。	
		・トランスフォーメーション研修の割合：「デジタルパスポート」研修コースに登録した従業員の52%が認定を受けた。	
・ジョブローテーション率（1.2.2.4項）		・ジョブローテーション率：3.42%（外国子会社を除く。）	
・欠勤指標：欠勤日数（1.2.2.4項 - 4.1項 - 5.1項 - SOC38、SOC39、SOC40、SOC41）		・欠勤指標：欠勤日数：806,090	
企業			
・署名された供給業者憲章の数（1.2.2.3項）		・署名された供給業者憲章の数：3,300件超の憲章がCCS及びユーローアンフォルマシオンの供給業者により署名された。	
・社内外の不正行為に関連した当年度の合計請求件数の割合（1.2.2.1項）		・社内外の不正行為に関連した当年度の合計請求件数の割合：社内外の不正行為の金額は32.9百万ユーロであり、合計請求件数の34.5%に相当した。	
		・ACMの水準：1,100件を超える不正行為ファイルがあり、不正行為は請求の6%を占めた。	
・主なTPアプリケーション ⁽²⁾ の利用可能率（4.2項）		・主なTPアプリケーション ⁽²⁾ の利用可能率：99.43%（2019年度は99.54%）	
・請求の影響 1,000ユーロ超（1.1.6項 - 4.2項）		・請求の影響 1,000ユーロ超：2020年度に269件の請求（2019年度は298件）	
・GDPR研修の割合（1.1.6項）		・GDPR研修率：全体で従業員の80%がGDPRに関するEラーニングコースを受講した。	
腐敗防止			
・腐敗防止研修を受講した従業員の割合（1.1.6項）		腐敗防止研修を受講した従業員の割合：2020年度は、研修の79%が関係従業員により受講された。	
人権			
・「通報オプション」モニタリングツールによる警告数（1.1.6項 - 未公表データ）		・「通報オプション」モニタリングツールによる警告数：未公表データ	
環境			
・戦略計画であるアンサンブル#ヌーボーモンド、ブリュ・ヴィット、ブリュ・ロワン！（ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!）（共に#今日の世界、より速く、より遠くへ！）に記載される5つのSMR指標：人及び共同組合に関する指標（1.2.2項）		・プロジェクトの進捗については、特に、「環境改善策」の項）において詳説する。	
・GHG排出量：グループのカーボンフットプリントを5年間で30%削減する目標（1.2.2及び1.2.2.5項）			
・再生可能エネルギーのプロジェクトについての融資承認額の増加率（1.2.2.5項）			
・セクター別方針に該当するエクスポージャーの監視			
・国ごとの上限額についての四半期ごとのモニタリング			

(1) Ifopポステルナク指標

<https://presse.creditmutuel.com/le-credit-mutuel-reste-ndeg1-des-banques-au-barometre-posternak-ifop-1/>

(2) TP：トランザクション処理－銀行ネットワーク及び顧客が使用する主要なアプリケーション

1.1.6 注意義務計画

はじめに

親会社及び発注会社の責任に係る2017年3月27日付法律2017-399号は「注意義務（*devoir de vigilance*）」として知られる法律である。

この法律において、大企業は、その活動及び恒久的な取引関係にある下請会社又は供給業者の活動により人権及び環境に深刻な被害が及ぶことを防止するため「注意義務計画（*plan de vigilance*）」の策定及び実施を義務付けられている。

この義務は、子会社を含めフランスにおいて5,000名以上の従業員を雇用しているかフランス内外において10,000名以上の従業員を雇用している企業に適用され、とりわけクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとこれに含まれる事業体（CIC及びその子会社を含む。）にも関係する。

注意義務計画は、管理及びコンプライアンス委員会、並びにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの監督機関である監査及び会計委員会に提出される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体の従業員は、特にイントラネットを通じて、注意義務計画を閲覧することができる。グループにおいてこの問題に進展があった場合には変更されることがあり、一部の職務についてはその詳細がこの計画に組み込まれている。

注意義務計画及びその実施は、非財務実績に係る報告書（NFPS）により公表されており、専用ウェブサイト⁽¹⁾において閲覧可能である。

(1) <https://www.bfcm.creditmutuel.fr/fr/investisseurs/information-financiere-reglementee.html>

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの注意義務計画の説明

注意義務計画の詳細

「計画には、会社の活動及び第L.233-16条IIの意味の範囲内において当該会社が支配する会社（直接か間接かを問わない。）の活動並びに確立した取引関係のある下請会社又は供給業者の活動（その活動が当該関係に関連するものである場合）による人権及び基本的自由、人の健康及び安全並びに環境に対するリスクを特定し、これらに深刻な被害が及ぶことを防止するための合理的な注意対策を記載するものとする。」（法律2017-399号の第1条を参照のこと。）

注意義務計画は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが数年にわたり実施してきた社会的・相互的責任プロセス－SMR－の一部である。

注意義務計画の範囲

注意義務計画により、以下の領域においてリスクを特定し、深刻な被害を防止することが可能となる。

人権及び基本的自由

以下のとおり複数のカテゴリーがある。

- ・ 生得的な人権：平等、自由、財産、安全及び抑圧からの解放を意味する。
- ・ 上記の一面又は結果である以下の権利：
 - ・ 平等原則から生じるもの、例えば、普通選挙権、男女平等、法の下での平等、職業、税金、正義、文化との接触
 - ・ 自由の原則は、意見、表現、集会、信仰、並びに労働組合を組織する権利及びストライキの権利に関して個人の自由の存在を引き出す。
 - ・ 財産に係る権利は、個人の財産を処分する自由及び起業する自由を示唆する。
 - ・ 安全に係る権利は、専横性の排除、無罪の推定、抗弁権の尊重、裁判による個人の自由の保護に係る正当性を認める。
- ・ 社会権は、集団に責任のあるサービスを意味する。働く権利、健康を維持する権利、無償の公教育を受ける権利が挙げられる。
- ・ 環境に関連する権利は、健康を尊重する均衡のとれた環境の中で生存する権利を全ての人に認め、持続可能な開発という概念及び予防原則が含まれる。

注意義務計画は、確立した取引関係に関連する範囲において、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（子会社及び従業員）又はそのパートナー（供給業者及び仲介業者）の活動により、利害関係者に発生する人権及び基本的権利の侵害を対象とする。

個人の健康及び安全

定義

WHOは、健康を「肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態にあり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない」と定義している。

安全とは、リスクが許容できるレベルの状況にあると判断されるように人及び財産の保護を徹底するあらゆる対策を意味する。

就業中の安全及び健康に対するリスクの例

身体的活動（画面上の作業、腰痛等）、騒音、職務上又は化学物質により引き起こされる癌（アスベスト等）、移動、心理社会的リスク（攻撃性、社外暴力、職務上の消耗若しくはバーンアウト、ハラスメント及び社内暴力、ストレス、自殺）等

注意義務計画は、社内外における健康及び安全の侵害を対象としている

社内において、雇用主は、従業員の安全と健康を確保しなければならない。雇用主は、職業上のリスクを予防するため必要な対策を講じ、かかるリスクについて従業員に情報を提供し、教育を行わなければならない。また雇用主は、職場の配置及び利用について一定の規則を守らなければならない。

社外において、雇用主は、供給業者の活動と同様に会社の活動が供給業者の従業員、顧客及びその他の者の健康及び安全に悪影響を及ぼすことがないように徹底しなければならない。

環境

環境に関連するリスクは、グループ又はパートナーが発生させる産業又は技術に関するリスクのうち環境（水、大気、用地及び土壌、騒音等）に影響を及ぼすものである。資金調達及び投資活動に関連するリスクも含まれ、これらの活動が環境に及ぼす影響を可能な限り減らすことが目標である。

このリスクは、以下に関係する。

- ・ 生態系の持続力（生態系の保護、資源管理、汚染）
- ・ 水、農業、漁業及び森林資源の管理並びに気候変動、生物多様性及び大気
- ・ 環境保健（環境が人の健康に及ぼす影響）

注意義務計画に関係する者

社会的又は環境的な性質のリスク又は侵害により影響を受けるおそれのある全ての者は、グループの活動又は取引関係（特に、供給業者及び下請業者との取引関係）との関連において関係者である。

すなわち、従業員、臨時労働者、供給業者及び下請業者のスタッフ（派遣スタッフであるか否かを問わない。）、顧客及びその他の関係者を意味する。

これらの者は、社会権又は環境権の侵害の原因となることがあり、共犯者（積極的であるか消極的であるかを問わない。）又は被害者となることもある。

要約すると、以下を区別する必要がある。

- ・ 事業体／子会社により、従業員に発生するリスク
- ・ 事業体／子会社により、活動、資金調達、投資、提供商品及びサービスを通じて、顧客に発生するリスク
- ・ 事業体／子会社により、そのパートナー（供給業者及び下請業者、仲介業者等）並びに第三者に発生するリスク
- ・ 事業体／子会社と確立された取引関係（この関係に関連した活動の場合）を有するパートナー（供給業者、仲介業者等）により、従業員及び第三者に発生するリスク

注意義務計画における措置

法律に基づき、計画には、以下の5つの主要な措置が含まれる。

- ・ リスクを特定し、分析し、優先順位をつけるため、リスクをマッピングすること
- ・ リスクマッピングの観点から、子会社又は確立された取引関係のある下請業者若しくは供給業者の状況に係る定期評価の手續
- ・ 深刻な被害を軽減又は予防するための適切な措置

- ・ リスクの存在又は発生を報告するための警報システム及び手続
- ・ 実施された措置の監視及びその効果測定のための仕組み

社会及び環境リスクのマッピング

リスクマッピングは、従業員の労働環境、顧客及びパートナーとの関係、会社並びに下請業者及び供給業者による事業活動に基づいて、上記の領域をカバーする。

追求される目的は、以下のとおりである。

1. リスクの特定

（会社若しくは供給業者の）従業員、顧客又は第三者がさらされるおそれのある全ての危険を特定することを意味する。

2. リスクの分析

危険なものとして特定された状況ごとに発生するリスクを定義し、以下に基づいて評価する。

- ・ 危険の性質
- ・ 既存の（技術的、組織的、人的）防止法

3. リスクの分類

以下を行うため、リスク分類が設計される。

- ・ 潜在的な深刻度及び発生確率に基づいて、行動計画の優先順位を決定すること
- ・ 予防策を実施すること

各分野（人権、基本的事由、人の健康及び安全、環境）について、主要なリスクを特定する作業が行われた。これらのリスクは（専門家による）分析を受けており、総リスクと残余リスクの概念に基づいて二つの側面の評価が行われた。

総リスク⁽¹⁾は、リスクの発生確率及び頻度、並びに個別のケースが事業体の活動及び顧客に提供されるサービスに及ぼしうる影響を検討する。評点は、以下の5つのレベルに基づいて行われた。

評点	1	2	3	4	5
リスクの程度	非常に大きい	大きい	平均	低い	非常に低い

各ケースの残余リスクは、実施されている予防策又は軽減策の存在と関連性に基づき、観測されたリスクに対して存在するカバレッジの程度に従って評価される。この評点は、以下の5つのレベルのリスクに基づいて設定される。

評点	1	2	3	4	5
リスクカバレッジの程度	不適当なカバレッジ ：カバーされておらず、速やかに改善措置を講じる必要があるリスク	不十分なカバレッジ ：部分的にカバーされているが、重要な改善点が特定されているリスク	平均的なカバレッジ ：カバーされているが、改善点が1点以上特定されているリスク	十分なカバレッジ ：適切なメカニズム（組織、手続、統制等）によりカバーされているリスク	非常に十分なカバレッジ ：統制されたメカニズムによりカバーされているリスク

これに基づいて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、以下の主要な潜在的リスクを特定してきた。

- ・ 人権及び基本的自由に関するもの：差別、平等の侵害、個人の私生活及び家庭生活を尊重する権利、ストライキを行う権利、集会及び団結の自由に係る権利並びに表現の自由の侵害
 - ・ 個人の健康及び安全に関するもの：健康リスク、法定労働条件の不遵守、労働者の安全の侵害及び健康に関する権利の行使における不平等
 - ・ 環境に関するもの：汚染のリスク、並びに地球温暖化防止、生物多様化及び廃棄物管理に係る違反
- マッピングは、各領域において進展があった場合に変更される。

(1) 総リスクは、統制環境を考慮せずに定義されている。

供給業者及び下請業者の状態に関する評価手続

取引関係のあるグループ外の下請業者及び供給業者に関する定期的な評価は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて様々な業務手続の支援を受けて行われる。

入札プロセスの手続

購買の多くは、グループの事業分野の中核部門により行われる。

一定の事業分野では、交渉の重要性に鑑みて、入札プロセスの手続を規定している。ユーローアンフォルマシオンにおいて、供給業者はカテゴリーごとに記載されるが、主要なカテゴリーに「極めて重要な供給業者」及び／又は「慎重に扱うべき供給業者」（ユーローアンフォルマシオン又はその顧客にとって経済的又は戦略的に重要）がある。購買チームは、入札プロセスにおいて定期的に、これらの供給業者に対して、その内容を確認するためCSRに係る手続を証明することのできる書類（又はインターネット上の当該書類へのリンク）を提出するように求める。この工程は、機器／ソフトウェアの購買プロセスに適用されるだけでなく、DSC（デジタル・サービス会社）から、重要でないコンピューター・サービスを購入する際にも適用される。ユーローアンフォルマシオンは、定期的にその見直しを行っている。

供給業者の評価は、グループにより設定された方針（セクター別方針、調達方針及び供給業者憲章、極めて重要な外注サービス。以下を参照のこと。）を通じても行われる。例えば、ユーローアンフォルマシオンは、その入札プロセスに供給業者憲章を組み込んでいる。

グループ外の供給業者に関する書類及び情報の収集

供給業者の会社情報、評判及び提供されるサービスの質を確認するため、複数の情報がグループの手続に則って収集される。

- 供給業者及びサービス提供業者に関して収集される情報は、以下のとおりである。
 - 労働者の申告漏れの防止（労働法第L.8222-5条）に関連して、収益が5,000ユーロを上回る全供給業者に求められる注意義務には、会社登記簿の抄本、URSSAF（フランス社会保障費徴収機関）申告書、URSSAF認証書、外国人労働者リスト（LNTE）及び注意義務証明書が含まれる。
 - その活動に応じて一部の事業分野の中核部門から請求されるその他の書類：E&O保険、10年損害賠償保険の証書、国内輸送のライセンス、民間セキュリティ企業に関するCNAPS⁽¹⁾の認可、セキュリティ・エージェントの専門免許等
 - INSEE（フランス国立統計経済研究所）ファイル及びBILI（会社、団体、個人事業主）申請書に記載される法的情報
 - CONTRATアプリケーションに記載のある供給業者について：契約書、保守の記録、事業情報等
 - 社内における事業分野ごとの中核部門と関係のある全ての新規参入者により署名された供給業者憲章
- 供給業者に係る規制上の情報（法人体制、所在地、SIRET番号、NAFコード、法人区分等）は、供給業者への請求書の管理ツールであるアプリケーション－PIEFOU－に記載される。
- 供給業者が顧客でもある場合は、供給業者又はサービス提供業者に対して、マネー・ロンダリング及びテロへの資金供与（AML/CFT）の防止に関連する情報を請求する。

(1) 民間保安業務に関する全国評議会 (Conseil national des activités privées de sécurité)

仲介業者の選定及び情報収集

- リテール・バンキングについて、IOBSP（銀行業務及び支払サービスの仲介業者）のためのPRESCというアプリケーションにより以下の書類を特定することができる：ORIAS（フランスの保険、銀行及び金融仲介業者の公式登録簿）登録書、賠償責任保険、財務的保証、委任状等
- さらに、各リテール銀行又は専門事業分野は、IOBSPに係る照会手続を定めており、この手続により必要な情報の収集を様式化し、一定の管理を行うことが可能である。
- 資本市場活動について、グループは、フランス内外の市場において顧客の注文処理を委託するため、金融機関又はその他の仲介業者の選定方針を定めている。選定された企業は、グループの処理方針（インターネットから入手可能）に定める目標及びとりわけ一定の基準（倫理規則、送金及び処理の諸条件、処理の安全性）に対応する注文処理手続及び仕組みを利用しなければならない。仲介業者の選定は、評価基準及び実施された検査に基づいて変更されることがある。
- 加えて、グループの各リテールバンク又は事業体（特に、管理会社）は、取引のある金融商品のブローカーを承認すること及びこれらの者との関係を監視することに責任を負う。この点について、当該事業体は、
 - 新規に関係を開始する場合の手続（とりわけ、マネー・ロンダリングの防止に関するものを含む。）を様式化すること

- ・ 取引を認められた承認済のブローカーについて、その時点における正式なリストを作成し、かつこれを保持すること
- ・ ブローカーの評価基準を設定し、質的基準に基づく定期的な評価を可能にすること

極めて重要なサービスの外注

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコンプライアンス及び恒久的管理の中核部署によって策定された「重大又は重要な」活動の外注管理に関する手続的枠組みには、方針、手続及び付属書類が含まれる。これらの書類は、必要に応じて更新される。

この手続的枠組みにおいては、下請けの仕組みを設けている各事業体はサービスの提供者と書面による契約を締結するよう定めている。重大又は重要なサービスの取扱いにあたっては、事業体は、契約上の約束に規制上の要件（とりわけ品質水準、バックアップの仕組み、委託データの保護、ACPR（又はAMF）による外注関係情報へのアクセスに関するもの）が含まれ、当該事業体に適用される法令を一般に遵守していることを確実にしなければならない。

各事業体は、極めて重要な外注活動のそれぞれについて供給業者憲章に署名がなされていることを徹底しなければならない。

内部統制報告書における外注の項は毎年更新される。

リスクの軽減及び防止策

これらのリスクを軽減及び防止するための一連の対策が、顧客、供給業者及び従業員向けに実施されている。かかる対策は、以下のとおりである。

顧客関係

倫理及び行動規範に基づく関係

グループには、顧客がさらされうるリスクを防止するための適切な行動規則が存在する。この規則は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての事業体に適用され、安全憲章、行動規範、並びに職場のハラスメント及び暴力の防止及び撲滅のための憲章を付属書類とする社内規程により規定されている。この仕組みは、公開書類である行動規範により補完される。

個人データの保護

顧客について知り、かつ顧客と銀行の関係のため、一定の顧客情報の収集、使用及び保管が必要である。こうしたデータの収集、使用及び処理は保護されており、職業上の秘密の対象となっている。

- ・ 関係するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体は、法の規定に従うため、データ処理の目的について、収集データの関連性及び相応性の原則を遵守する。
- ・ 顧客情報は、とりわけ以下について明瞭かつ教育的な方法で取り扱われる。
 - ・ 処理責任者の個人情報
 - ・ データ処理の目的（過度に一般的な表現を避ける）
 - ・ 回答が必須であるか任意であるか、また回答しない場合の帰結
 - ・ 当該情報の受領者
 - ・ 利用し、異議を申立て、修正する権利

個人データの保護に関する情報は、リモート・バンキング及び口座開設契約を利用する顧客に周知する。

2016年4月27日に、欧州議会及び欧州理事会は個人データの取扱いに関する自然人の保護及びかかるデータの自由な移転に関する規則を採択した。2018年5月25日に発効したこの規則により、個人データ保護が強化された。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、自社のツール及びガイドラインにGDPR⁽¹⁾に由来する規制上の変更を組み込む修正を行った。以下の点に関する調整が行われた。

- ・ データ処理活動に係る記録簿を作成すること
- ・ 個人の権利及び自由に対し高度なリスクが生じるおそれのあるデータ処理について影響分析を実施すること
- ・ データ保護に係る規則を遵守していることを示す仕組み及び手続の実施
- ・ データ保護の担当職員の配置
- ・ 処理業務の設計における個人データ保護原則の適用
- ・ 個人の権利

さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、個人データ管理に関する安全憲章を採択しており、ウェブサイトから印刷できる。

2020年度にキャップ・コンペタンس (Cap Compétences) の対象となった従業員のおよそ80%が一般データ保護規則 (GDPR) のEラーニングコースを完了している。

(1)一般データ保護規則

ITセキュリティ管理システム

機密性の高い銀行データの処理と多数のサービス商品の提案を考慮して、ユーローアンフォルマシオン (クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのIT子会社) は、新たなリスクに対応するため毎年変更されるITシステムのあらゆる側面に非常に特別な注意を払っており、防御を強化している。このためISO 27001:2013基準に基づき、情報セキュリティ管理システム (ISMS) を全ての生産拠点に展開している。ISMSは外的環境、内的環境並びに関係者のニーズ及び期待を考慮している。

その課題は以下のとおりである。

- ・ 以下により情報システムのセキュリティを確実に向上させること
 - ・ セキュリティの運用ガバナンスの導入
 - ・ セキュリティ管理のためのリスク・アプローチの採用
 - ・ セキュリティ規則の定義
 - ・ これらのルールの確実な適用
- ・ 以下により情報システムのセキュリティを継続的に向上させること
 - ・ 達成されたセキュリティ水準の測定
 - ・ ISにおける新たな脅威及び進展を考慮してセキュリティウォッチを行うこと
 - ・ セキュリティ・インシデントの影響及び頻度を軽減させること

ユーローアンフォルマシオンの認証は、2020年にISO 9001 (品質管理システム) - ISO27001 (情報セキュリティ管理システム) の最初の統合された監査の一環として更新された。この認証 (No. 2017/77568.10) は、IT製品センターに対して実施された情報セキュリティ管理システムの正当性を確認するものであった。

基本原則は、以下のとおりである。

- ・ 可用性：永続的なアクセシビリティを備えた信頼性の高いシステムを提供する
- ・ 秘密保持：安全なアクセス、処理及びデータ
- ・ インテグリティ：データの信頼性の保証

これに以下の項目が追加された。

- ・ 情報のトレーサビリティ
- ・ 情報にアクセスする者の識別／認証

2020年にはパンデミックによりサイバー攻撃が増加した。現在のリスクに関する従業員の認知を高める活動、技術的検知及び保護対策に加えて、セキュリティチーム内の組織的な対策によってセキュリティは強化されてきた。

以下のような様々なモニタリング指標が実施されてきた。

- ・ 主要なTPアプリケーション⁽¹⁾の利用可能率。2019年度と同様に2020年度はほぼ100%であった (SOT102)。
- ・ IT障害 (その費用が1,000ユーロを超えるもの) の件数。2019年度に298件であったのに対して、2020年度は269件 (うち39件はCOVID-19のパンデミックに関係するもの) に減少した (SOT103)。

また従業員には、最も一般的な不正行為やITツール及びEメールを使用する際に特に適用される倫理規程について周知される。イントラネットのホームページの「セキュリティ情報 (Infos Sécurité)」タブでは、銀行取引、人及び財産に係るセキュリティ、ITセキュリティに関する情報、「不正行為」アラート、並びに警告に関する情報が提供される。またユーローアンフォルマシオンが発行するセキュリティに関するニュースレターが、グループの全ての従業員に向けてイントラネットを通じて配信されている。

(1)TP：トランザクション処理 - 銀行ネットワーク及び顧客が使用する主要なアプリケーション

新商品の設計における顧客保護

- ・ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体は、顧客への助言又は支援を目的としたシステムに加えて、新商品又は既存商品の大規模な変更のコンプライアンスを審査する特別な手続 (コンプライアンス責任者又は指定された代表者の意見書を含む。) を有している。新商品は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの新商品委員会により審査されるか又はコンプライアンス部に情報を提供した後に関係する事業体に委任することもできる。

- ・ ネットワークにおける又は複数の事業体による新商品の販売には、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの新商品委員会の意見を求めなければならない。販売が単一の事業分野に限定される場合、当該事業分野の評価がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの新商品委員会に情報として提供される。委員会は、適切であると判断した場合には、独自の提言を発出することがある。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの新商品委員会は、事業分野の統制プロセスを事前に検証する。

脆弱な顧客

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、関連法及び関連するコミットメントの適切な実施を確保するため、以下の方法により金融包摂に係るシステムを構築した。

- ・ 脆弱な顧客に対するコミットメント方針を採用すること。この方針には、金融包摂を促進し、金融面で脆弱な顧客（特に保護を受けている成人）を保護し、こうした人々を公的機関（金融包摂研究所－フランス銀行－ACPR）の要件に応じて支援する方法について強調するため、2017年度末以降にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で行われてきた対策に加えて、進行中の対策が記載されている。
- ・ 専用の中央ガバナンス機関（脆弱な顧客委員会）を設置することにより、脆弱な顧客を保護し、金融包摂を促進するための法的義務とベストプラクティスの適切な実施を確保する。

過年度と同様、脆弱な顧客委員会の支援の下で、金融包摂研究所－フランス銀行の提言、公的機関の期待、並びに2019年に行われた脆弱な顧客及び銀行手数料の上限に関するデューディリジェンスに起因するACPRの提言が、以下の目的で実施された（最も影響のある変更についてのレビュー）。

- ・ 顧客は家計の融資返済インシデントに関する全国的データベース（Fichier des Incidents de remboursements des Crédits aux Particuliers－FICP）に登録されている期間を通して、過剰債務に関する手続きを受ける資格があるため、当該顧客を脆弱な者として識別すること。
- ・ 中央小切手記入帳（Fichier Central des Chèques－FCC）において脆弱と識別されたときに、よりタイムリーな方法で顧客を登録すること。総裁は、この方法は任意となると示唆した（フランス経済・財務省との2020年2月21日の会議）。
- ・ 3ヶ月間の平均インシデント数を考慮すること。連続する3ヶ月間のインシデント数を加算することを定めた規定が適用される。
- ・ 脆弱性の検出基準を公表すること。これは脆弱な顧客へのコミットメントに関する方針の一環として2020年6月に公表され、これと同時に、金融包摂に関する運営システムの進展を取り入れる形で更新された。
- ・ 以下を展開すること。
 - ・ 顧客関係管理者が、内部管理ツールに統合されている自動検出を行うことなく、「金融面で脆弱」として識別された顧客のファイルを作成することを認める、自主的検出システム
 - ・ 予測的な金融面の脆弱性検出システム
- ・ 銀行の基準に以下を含めること。
 - ・ 脆弱性の機械的アウトプットを緩和するための手数料だけでなく、理論上の手数料
 - ・ 上限の範囲内に含まれる9種類の手数料
- ・ 同じ月内の5件のインシデントの集積を基礎とする新たな銀行検出基準を始動すること。

以下の変更が進行中である。

- ・ 銀行インシデント手数料の上限設定については、
 - ・ 上限は、金融面の脆弱性が発生した月から設定される。
 - ・ 上限は、取引日ではなく、費用が認識された日に設定される。
 - ・ 上限は、保有口座ごとではなく、顧客ごとに設定される（上限は月間25ユーロ又は月間20ユーロ、顧客1名の全保有口座につき年間200ユーロ）。

銀行インシデント手数料の上限に関する変更は、手数料の事前通知に基づく現行の管理規則の全面的な見直しを要する。その実行可能性については、関係するITチームによる事前の影響評価が必要であり、2021年7月まで結果は実施されない予定である。

- ・ 脆弱な人々への支援を促すこと。CRESUSとのパートナーシップ契約が締結され、3つの部門が試験段階に入っている。

さらに、COVID-19による健康危機の間に採用された緊急措置に基づき、

1. 第1波のロックダウン期間中に、脆弱な顧客基盤にとって有利な特別措置がとられた。「脆弱な顧客としての申出」を受けた顧客については手数料が全額免除され、その他の脆弱な顧客については手数料の上限が月間25ユーロから20ユーロに減額されている。
2. フランス銀行の個人顧客部の要請により、健康危機の期間中のDAC (*Droit Au Compte*—口座保有の権利) 指定のための一元的エントリーポイントが顧客保護部内に設置された。

2020年、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの関係する事業体は、ACPRに向けた脆弱な顧客に関する定性的データ及び定量的データを含む規制上の報告書（ビジネスプラクティスに関する質問調査に基づくもの及びOIBに対する顧客保護に関するもの）を作成した。

さらに、2020年度上半期における公的機関の措置を受けて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、具体的な処理・監視手続を以下のとおり定めた。

- ・ 2月にDGCCRF⁽¹⁾の公共ウェブサイト「SIGNAL CONSO」を開設し、銀行を含む専門家との間で直面した困難、特に銀行手数料、契約、宣伝その他のテーマに関する困難について、顧客が報告することを認めている。
- ・ また、2020年5月にフランス銀行の個人顧客部に、脆弱な顧客を対象とする内部告発のための部署が開設されるとすぐに：これは、金融包摂に関する問題及び／又は脆弱性状況の検出の失敗、特別な申出の利用、若しくは銀行手数料の上限の不存在に関する追加情報の要請があった場合、消費者協会又はポイント・コンセイユ・バジェット（PCB—予算管理アドバイスのネットワーク）により参照される可能性がある。

(1) フランスの競争・消費者問題・詐欺防止機関

銀行サービスの利用可能性

健康危機に直面して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、サービスの継続と顧客の安全を保証するために必要な措置を取った。これらの措置（顧客・従業員双方のマスク着用、水性アルコールジェルの利用、防護スクリーン、電話用飛沫防止パネル等）により、顧客を迎え入れることが可能となった。

この健康危機に関連して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、カードを持たない顧客に対し、革新的な電子現金自動支払機による解決策を提案した。この安全なシステムにより、顧客は、保健当局が推奨する予防措置に従って、銀行や支店の現金出納窓口以外で現金を引き出すことができる。

障害を持つ人々に対する公衆受入施設（ERP）のアクセシビリティに関する規制に関連して、所在地のアクセスしやすさの程度と、全ての人々、とりわけ障害を持つ人々が、支店サービスを享受できるよう設けられた設備を一般に周知するため、全ての支店に公衆アクセシビリティ登録簿（RPA）が存在している。さらに、現在、ATMは100%、視覚障害を持つ人々の利用が可能となっている。

銀行取引明細書は点字で提供され、またクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、あらゆる種類の支援（コンピューター、スマートフォン、タブレット等）により、高齢者及び障害又は機能障害を持つ人々を含む全ての人々が支店及びアプリケーションを利用できるよう、数年にわたりアクセシビリティの進展に注力してきた。これにより、聴覚障害のある顧客は手話による遠隔通訳サービスを利用することができる。オペレーターは、チャット又はビデオリンクにより無料で顧客が必要とする支援を提供して、顧客を支援する。顧客はこの支援を支店での会話中にモバイル・アプリケーションから利用することができる。さらに現在、難聴又は聴覚に障害のある顧客が電話に加入した場合、規則に従い月に1時間の無料の通訳を利用することができる。

同時に、技術機器に対して定期的な技術監視が行われ、IT開発の担当チームが受講する社内研修コースに利用しやすさについての意識向上が組み込まれた。現在、一部の従業員は、利用しやすさについての専門家である。こうした従業員は、全ての段階においてプロジェクトを支援し、要請に応じてサイト又はアプリケーションを精査し、顧客フィードバックの処理を行う。

他の分野においては、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2014年3月27日付命令において定義された主要な銀行手数料及びサービスの一般的な条件に従っている。この命令は手数料に関する情報への消費者のアクセスを簡素化することを目的としている。最後に、フランス銀行連盟（*Fédération bancaire française*—FBF）が作成した金融セクターの諮問委員会の用語集及び金融リテラシー・ガイド（「銀行の鍵」）は銀行ウェブサイトから利用可能である。

顧客の苦情処理

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、苦情申立てのための3つのレベルの苦情処理システムを顧客に提供している。

顧客は、不満があるときは、以下の者にコンタクトするよう勧められる。

1. 当該顧客の銀行／支店のアドバイザー又はマネージャー（レベル1）－顧客の状況に最もふさわしい解決策を見出すことを目的とする。
2. 顧客関係部（レベル2）－顧客がレベル1で提示された回答に満足できなかった場合。
3. 調停人（レベル3）－銀行が全ての内部是正措置について調査した後に限り、また当該紛争がその権限の範囲に該当することを条件とする。

レベル1及びレベル2を通じた苦情申立ての手段は、2019年以降、オンライン・バンキング・サービス経由で認証された後にアクセスできるオンライン・フォーム、リモート・バンキング契約を締結していない者のための完結したオンライン・フォーム、電子メール、郵便、対面及び苦情専用の単一電話番号と、多岐にわたっている。

苦情に関して、推奨される連絡先、手段及び可能性のある是正措置を特定するための総合的情報は、以下を通じて顧客に提供される。

- ・ クレディ・ミュチュエル及びCICのウェブサイトの苦情ページ
- ・ 支店で入手できる苦情に関する情報冊子

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、苦情を入力、管理するための独自のツールを選択しており、これによってそれらを監視し、監査情報を追跡することを可能にしている。2020年12月以降、このツールは新たな苦情分類システムを使用しており、これによってACPRの新たな銀行・保険業務質問票の正確な記入が可能となっている。

顧客満足は全ての状況における最優先事項であり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが顧客の苦情処理と監視の継続的な改善を重視していることを反映している。このため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、様々な事業体の苦情を管理し、その顧客関係部の調整を行うことを目的として、クレディ・ミュチュエルの最高経営責任者代理及びCICの最高経営責任者代理に直属する「グループ苦情」部を創設した。2020年初期に、このシステムは、行動計画を検証するための苦情の定性的・定量的分析の遂行を目的とするクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客苦情委員会の創設によって強化された。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに対する苦情の件数は、2020年は62,648件であり、2019年比で9.9%減少した。CFCM及びCICの銀行に所属する13の連合体に対する苦情の件数は、合計で32,057件であった。レベル2の取扱いを受けた苦情は、顧客1,000名当たり0.77件であった。

調停プロセス

2016年1月1日以降実施されている消費者調停は、調停の仕組みを詳説し、顧客にオンラインアクセスを提供する専用ウェブサイト（アドレス：<https://www.lemediateur-creditmutuel.com>）に反映されている。調停人の年次報告書も閲覧可能である。調停人は、調停人リストに登録され、評価及び調停管理委員会により欧州委員会に通知される。

2017年に、グループの調停人とAMFの調停人は、AMFの対象範囲内の苦情であれば、顧客はAMFの調停人とグループの調停人のいずれに（その選択が取消不能であることを了解した上で）提出することも可能とする合意書に署名した。

セクター別方針

2015年に、セクター別方針は、石炭火力発電所、防衛・安全保障、民間原子力エネルギー及び採掘の各業務に関する介入手法を定義して最終決定された。これらの方針は全て、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルによる様々なコミットメントを考慮に入れ、特に地球温暖化防止を促進するための活動を整備するとの観点から、定期的に見直される。

この目的に向けて、2020年に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、以下の新たな3つのセクター別方針の実施を通じて、経済のエネルギー転換を支援するための環境上の取り組みを強化した。

- ・ **炭素に関する方針**：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、世界中の全ての国々において、その金融及び投資ポートフォリオの石炭へのエクスポージャーを2030年までにゼロまで削減することを決定した。この決定には、石炭火力発電所及び採炭への資金調達の終了、新たな石炭能力を開発していると識別された企業への金融支援の凍結及びかかる新たな石炭能力開発企業への投資の売却が含まれる。さらに、2030年までに石炭依存の段階的廃止計画を支援するために、相対的・絶対的基準値が導入された。

- ・ **炭化水素に関する方針：**クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、シェールオイル又はシェールガス、オイルサンド由来の石油、重油及び超重質油、並びに北極圏で採掘された石油の探査、生産、輸送インフラ又は転換のためのインフラに関連する融資プロジェクトを中止することを決定した。
- ・ **モビリティに関する方針：**クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、最も炭素排出量の少ない資産に付与される融資を厳密に限定することを決定した。この方針は、航空輸送（航空会社融資、航空機取得融資）、海上輸送（造船及び解体業務融資）及び道路輸送（小型商用・産業用車両融資）に関するものである。

また、グループは、各事業セクターに特化した分析グリッドを策定することにより、セクター別方針の適用に関する規則を強化することを決めた。この分析グリッドは、銀行取引及び金融取引を許可する決定が行われた時点で、分析対象となるカウンターパーティーの非財務評価（環境、社会及びガバナンスに関する基準）を統合する。

セクター別方針の対象とならない全ての部門については、全体的な分析グリッドが実施されている。

プライベート・バンキング、消費者ローン、調達及び供給業者との関係に関するその他の方針並びに脆弱な顧客を支援するコミットメント方針もこのリストに記入する。これらは全てCIC及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのウェブサイトにおいて閲覧可能である。

プロジェクト・ファイナンス⁽¹⁾

CICには、「エクエーター原則」の分類スケールに基づく社内評価法が存在する。

- ・ **カテゴリーAのプロジェクト**—環境及び社会に対して重大な潜在的負のリスクを示し、かつ／又は複雑で不可逆的及び前例のない影響を生み出す可能性が高いプロジェクト。かかるプロジェクトは、環境及び社会に関するより厳しいデューディリジェンスを受ける。この評価プロセスの目的は、提案されたプロジェクトに伴う環境上の及び社会的な影響及びリスクを分析し、提案されたプロジェクトの性質と規模にふさわしくかつ適切な方法で、当該リスク及び負の影響を最小化、緩和及び補償するための対策を特定することである。
- ・ **カテゴリーBのプロジェクト**—社会又は環境に対し限定的な負の影響を示すが、数は多くなく、概して一つの場所に特有のもので、多くの場合は回復可能であり、緩和策による対処が容易であるプロジェクト
- ・ **カテゴリーCのプロジェクト**—社会又は環境に対する影響が最小限であるか又は存在しないプロジェクト

あらゆる新規のプロジェクト・ファイナンスは、外部のデューディリジェンスを受ける。デューディリジェンスは環境への影響に関する要素を含む。環境への影響は、半年ごとのポートフォリオ見直しの一環としても監視される。

プロジェクトは、選定された事業セグメント及び国ごとに、社会的、環境的、倫理的基準を含む一連の基準を基に選定される。したがって、社会的ユーティリティ（例えば、ある国において多かれ少なかれ戦略的な性質、様々な関係者の利害の調整、全体的な経済合理性）、現地での受容可能性（例えば、環境団体や地域住民による反対が知られていないか、騒音、景観への影響等）、及び環境基準の遵守（現在及び予測可能な基準の遵守）に関する基準が特に重視される。

エネルギー・セグメントにおいて、CICは、顧客のエネルギー移行に関する資金調達を支援し、融資の選択を通じて温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいる。

腐敗防止については、顧客確認手続がうまく完了した後に、また信頼できる第三者（独立した技術専門家）により認定書が発行された時点で支出を行うことが、支出の適合性を統制下に置いておくための有効な方法である。この部署の内部戦略は、なじみがありかつその全体的有用性が基本的ニーズ（エネルギーの供給又は生産、コミュニケーション手段、電気通信、公共サービスの委譲）に合致しているセクターに焦点を置くことである。

部門資金は、政治的リスク及び支払能力に関するリスクが抑制されている国（エクエーター原則の意味における「指定国」）に提供される。当該部門が政治的に及び環境基準の観点で最も不安定な国に介入する場合、プロジェクトの経済的必要性を考慮し、エクエーター原則に署名している銀行又は多国籍機関とともに参加する。こうした各プロジェクトにおいて、社会及び環境に対する影響は、事業が選定される際のみでなく、プロジェクトの存続期間を通して考慮される（例えば、プロジェクトの規模により正当とされる場合は独立したエンジニアによる建設段階及びその環境への影響のモニタリング義務、プロジェクトの存続期間にわたり基準及びその変更に適する借入人の契約上の義務）。

- (1)「プロジェクト・ファイナンス」とは、この文脈において、コーポレート・ファイナンスの非常に特定されたカテゴリーである、いわゆる特定融資（欧州規則575/2013第147.8条に具体的に定義される。）を意味し、非常に特定された基準を満たすものである。これらの基準（例えば、2012年10月のACPRによる承認等）は、CICのプロジェクト・ファイナンスのポートフォリオにおける適格性の設定に使用されている。

企業に対する不動産リース金融融資において環境への影響を考慮すること

クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リースは、事例に応じて様々な段階による環境評価の実施を賃借人に要求する。

- ・ 「上流フェーズ」：文書に基づいて完了する環境レビュー
- ・ 「フェーズ1」：その土地固有のリスクファクターの検知が可能となるよう、専門家による少なくとも1回の文書調査及び1回の現地視察を含む環境調査
- ・ 「フェーズ2」：詳細な現地調査（土壌調査、地下水の確認等を伴う可能性がある。）を含む環境調査

プライベート・エクイティとESGの基準

クレディ・ミュチュエル・エクイティの社会的責任はその投資原則に含まれている。企業の社会的責任に関する方針を評価するための調査用紙がポートフォリオに含まれる企業に送付される。この調査用紙は、投資プロジェクトの見直しの際に分析される。特定された改善点は参加保留中のモニタリング対象となる。

社会的責任投資

グループの資産管理子会社の投資戦略は、ソブリン及び企業である発行会社の積極的かつ厳格な選定に基づく。

2019年に、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、統合管理された環境・社会・ガバナンス（ESG）及び社会的責任投資（SRI）の双方に関する提供商品の認知度を高めるため、責任融資の範囲の再設計作業を開始した。この区分に沿って、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、2020年末に、市場慣行及び規制の変更⁽¹⁾に関する分類を明らかにした。

その結果、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの責任ファンドは、現在以下のとおり分類されている。

- ・ AMFの最近の原則において定義される、経営における重要なコミットメントに基づく手法に準拠して、ESG基準にかなりコミットしているファンド。この分類には、責任融資認定（SRI、グリーンフィン、CIES及びフィナンソル）を受けたファンドが含まれる。
- ・ AMFの最近の原則において定義される、重要でない手法に準拠して、ESG基準にコミットしているファンド。

その結果、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、その企業プロジェクトを補完するため、2020年初期に、SRIの資産管理及びESGの包摂活動を対象とする新たな責任投資方針を公表した。特に、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントのSRIの手法は、フランス国家認証の原則に合致している。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、キャピタル・ファイナンス・インターナショナル誌（CFI.co）から、2020年の「最も信頼できるファンドマネージャー」アワード⁽²⁾（フランス）を受けた。

バンク・ド・リュクサンブールの資産管理子会社であるバンク・ド・リュクサンブール・インベストメント・BLIも、以下を通じてその持続可能かつ責任ある投資（SRI）の方針を強化した。

- ・ 議論の徹底分析並びに積極的な株主として責任を果たすことを目的として規定されたコミットメント及び議決権行使の方針
- ・ 全ての株式・混合戦略及び債券戦略の大半における投資プロセスへのESG要素の統合
- ・ ソブリン債の評価に関する独自のESGスコアの開発

内部の社会的責任投資委員会（SRIC）がESGの手法に対する責任を負っている。

(1)欧州レベルでは「開示」規則の適用、フランスではフランス金融市場庁（AMF）の2020-03原則の実施。

(2)「2020年におけるフランスの最も信頼できるファンドマネージャー」

下請業者及び供給業者との関係

グループの調達方針

調達方針はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体による全ての購買に適用される。

商品及び／又はサービスの購買は、経営行為であり、グループ戦略の運営上の実施の一部である。この方針には、経済、品質、技術要件の基準の尊重及びESGファクターが組み込まれている。

供給業者及び／又はサービス提供者との全ての契約には、労働法の観点から有効な規定を尊重することに関する専用の条項が含まれている。供給業者との関係に関する憲章に関連して、供給業者及び／又はサービス提供者は人権及び労働法に関する参照条文を尊重することに努める。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、職業倫理におけるベストプラクティスの尊重並びにとりわけ形態を問わず腐敗に関する原則（特に、贈与及びその他の便益に関するプラクティスに関するもの）の厳守に特別な注意を払っている。

その他の対策がこの方針を補完し、供給業者及び／又はサービス提供者の責任ある行動を促進している。このため、グループは、技術及び財務サービスと同程度に、ESG基準を組み込んだ環境アプローチを採用し、かつ差別防止の社会的方針を尊重している供給業者及び／又はサービス提供者を優遇している。

ユーローアンフォर्मーションの購買業者は権限の委任状に署名し、セクター別調達方針に関する義務を尊重する旨を購買業者に通知する。

持続可能な調達のための供給業者及びサービス提供者に関する憲章

この憲章には、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの一又は複数の事業体と契約する供給業者及びサービス提供者に尊重されるべきコミットメント（特に、人権、注意義務（「通報オプション」の利用）及び腐敗防止に関するもの）の全てが記載される。各事業体は当該文書に署名しなければならない。

供給業者専門センター

購買の大部分は、グループの供給業者専門センター（CCS、ソフェディ（SOFEDIS）及びユーローアンフォर्मーション等）により行われる。

CCSの一般資源部門と供給業者との関係におけるCSR基準の組み込みは、以下により実施される。

- ・ 企業の注意義務及びCSR方針を入札プロセスに関する仕様書の草案に組み込むこと
- ・ 活動種別（家庭、リサイクル、ホスピタリティ）の総合評価において、環境及び社会面での企業の対応を重視した、入札勧誘への対応に関する分析グリッドの存在
- ・ フランス労働法（特に労働の隠蔽防止に関連するもの）に基づく社会的監視及び監査に関する会計レビューをプログラムに組み込むこと
- ・ 標準的な契約においてCSRに関する特別規定を含めること
- ・ 供給業者について決定権を有する中央サービス部門の全マネージャー職が金額にかかわらず贈答品を申告する年次義務

ユーローアンフォर्मーションの組織内における供給業者との関係の管理は、AFNORによる監視及び監査を受ける認証品質プロセスであるISO 9001 V2015の一部である。さらに、このプロセスは、情報セキュリティマネジメントシステムのISO 27001の認証範囲にも該当する。

さらに、「供給業者監視」委員会は以下を確保する。

- ・ 供給業者と関係を結ぶための手続の実施及び更新
- ・ それらの監視
- ・ 極めて重要かつ慎重に扱うべき供給業者の格付（契約の質及びサービスの質）の回復
- ・ フランスで設立された極めて重要かつ慎重に扱うべき供給業者に関する「財務格付」の取得。2019年度に外国の供給業者に拡大された。
- ・ サービス提供者からのCSR報告書の取得／更新（本年度から、他の供給業者に関しては、これらの文書の収集に替えて、供給業者憲章への署名が行われる。）

ユーローアンフォर्मーションの子会社で、文書及び支払手段のデジタル化及びコンピューター処理を専門とするユーロ・TVSも、環境管理を導入し、ISO 14001の認証を受けている。

従業員との関係

倫理及び行動規範に基づく関係

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、連帯、自由、責任及び環境保護等の一定の価値及び原則を推進しており、そのコミットメント並びに適切な行為及びその結果としての適切な行動に関する規則を明らかにしている。

全ての従業員に共有されているこの文化は、以下を含む一連の行為により実行される。

- ・ 社内規程に定める適切な行動に関する規則についての基本原則、その3点の付属書類及び行動規範 (*recueil de déontologie*)
- ・ 2019年12月5日に発効した行動規範 (*recueil de déontologie*)。これは、全ての選任された構成員及び従業員がその義務を遂行する際に適用される規則及び原則を制定したものであり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの価値及びコミットメントを以下のとおり強調している。
 - ・ より調和した社会に向けて、環境保護に取り組み、社会的責任を果たす企業として行動すること
 - ・ 差別防止、ジェンダー平等と多様性を推進すること
 - ・ 構成員顧客に耳を傾け、助言し、そのプロジェクトや困難に際して支援すること
 - ・ 脆弱な顧客を支援すること
 - ・ 個人データの倫理的管理を確立すること
 - ・ 税金詐欺及び腐敗を防止すること
- ・ クレディ・ミュチュエルの取締役会の取締役及び会長、同監事会の監事及び会長、CIC及びBECMの支店長、並びにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの本部及び事業分野の一定数の責任者を対象とする、行動規範 (*recueil de déontologie*) の適用に関する報告書。2020年に、その対象範囲は、フランス内外の全てのグループ会社まで拡大された。2020事業年度中、この報告書の基礎となる質問票は、新たな行動規範 (*recueil de déontologie*) に適合するよう改定された。「ETHIK」と呼ばれる専用ツールは一新され、より使いやすいものとなった。
- ・ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの研修プログラムは、特に以下のとおり、人権の尊重に関する従業員の文化を完成、強化するものである。
 - ・ 全従業員を対象に2019／2020年度に展開された新たな倫理モジュール
 - ・ 「共に働き／差別防止」モジュール
 - ・ 「見えない障害」に関するモジュール

実施された措置

その活動に関連して従業員が被る又は引き起こす可能性のあるリスクの種類（人権侵害、環境リスク）に応じて様々な手続と防止策がある。

従業員の権利の侵害防止と講じられた措置

- ・ 暴力及びハラスメント：社内規程及び「グループにおけるハラスメント及び暴力の予防及び防止に関する憲章」
- ・ 健康及び安全：CSSCT（健康、安全及び労働環境委員会）、産業医等
- ・ デジタルツールの使用及びつながらない権利についての従業員支援に関するグループの合意（2018年4月署名）
- ・ 不作法な行為：不作法な行為の防止及びINCIVの適用に関する手続
- ・ 襲撃及びホールドアップ：「武装した強盗」に関する手続
- ・ 労働組合の自由：組合交渉、銀行の包括的協約等に関するグループの合意
- ・ 労働法：労働法、銀行の包括的協約等
- ・ 通知する権利：「通報オプション」に関する手続
- ・ 個人データ保護：グループの行動規範、CNILに関する手続
- ・ 私生活の保護：録音及び電話の盗聴に関するプロトコル、ビデオ監視に関するプロトコル、GDPR等
- ・ 腐敗及び影響を広めること：グループ社内の腐敗防止の仕組み
- ・ 差別防止：差別防止憲章、多様性の促進並びにグループ内での障害のある労働者の包摂及び雇用継続

社内の従業員の活動による環境への直接的影響を防止すること

その活動により、紙の消費量の削減及び廃棄物のリサイクルに本質的に取り組む予防策がとられた。

- ・ 紙の消費：大量の書類のペーパーレス化（与信又は見積りのシミュレーション及びオンラインでの商品のサブスクリプション、電子署名、電子メッセージ等）。リポスト・ベルテ（Riposte Verte）が実施した銀行・保険業務に関する方針の環境評価の一環として、グループは、銀行及び保険大手50社を対象とするPAP 50指標で4位となった。
- ・ 廃棄物の管理：「使用済みプリンター・カートリッジの回収」に関する手続、選択された分別の仕組み（紙のリサイクル、使用済みバッテリーの回収等）

通報オプション（SOT109）

「通報オプション」は、事業体の通常の警告方法に加えて、社内外のスタッフ又は臨時スタッフが利用できる職務上の警告システムで、深刻な職務上又は法律上の義務違反を雇用主に通報することを促すものである。

通報は、全ての分野（腐敗、不正行為等）、とりわけ人権及び基本的自由、人間の健康及び安全並びに環境を対象としている。

規則及び規制に従って、この手続は通報者及び被通報者の身元について秘密厳守を保証する。誠意を持って通報が行われた場合、従業員はいかなる制裁のリスクも負わない。さらに規則においては緊急事態における外部機関の活用についても規定している。この仕組みは、コンプライアンス部の監督を受けており、定期的な報告が徹底される。

モニタリングの仕組み

実施されたモニタリング措置は、全ての指標と前述のテーマにおいて言及した数値の収集による。コンプライアンス部が監督するモニタリング指標は、秘密保持の理由により公表していない。

2020年度の行動規範 (*recueil de déontologie*) の適用評価

2019年度と同様、質問票に関係する3,800名の従業員の98.7%が2020年度の評価に参加した。これにより、行動規範に定める適切な行動に関する規則（価値及び条文の尊重、守秘義務、思慮深さを保つ義務、個人の尊重、利益相反の防止等）が守られたこと（0から5の評点に対して4.3から4.9の評価であり、全体的な平均は5段階中の4.7であった。）が検証可能となった。評価においては、研修（スケジュール管理）や改善可能な分野といった一部のテーマにおいて、実施の難しさが強調された。

評価において取り上げられた規則の遵守は、以下の分野を対象としている。

- ・ 他者の尊重
- ・ ジェンダー・バランスと開放性
- ・ 環境の保護と尊重
- ・ 適切な管理義務
- ・ 秘密保持及びデータ保護の義務
- ・ 自制義務
- ・ 研修義務
- ・ 利益相反及び選任された構成員の独立性
- ・ 価値及び条文の尊重

自己研修モジュールの監視

さらに、2020年に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員は、腐敗防止を含む職業倫理に関するオンライン研修コースの79%を修了した。また、資金洗浄及びテロ資金調達の防止に取り組む中で、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員は、87%の研修コースを修了した。

注意義務計画の効果的な実施に関する報告

リスク部のSMRチームは、コンプライアンス部や事業センター等の様々な利害関係者と共に、注意義務計画及びその監視システムを策定する。注意義務計画及びその報告は、グループのリスク管理・監視システムに組み込まれている。2020年に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、リスクの防止・軽減・管理システムを引き続き強化した。

顧客との関係において、各事業分野のリスク管理に関する主な対策は以下のとおりである。

- ・ コーポレート・バンキングのレベルにおいて、社会的相互利益のためのSMR運営委員会（以下「委員会」という。）を創設。その役割は、社会、環境及び／又はガバナンスに関する問題を提起する、又はその可能性が高い事柄についての見解を公表して、融資を付与し又は信用供与枠を更新する際の意思決定を確保することである。コーポレート・バンキング・プロジェクトに関するSMR分析手法の最適化もその目的となっている。
- ・ セクター別方針の分析グリッドを完成するためのISSプラットフォーム用のユーザーガイドの作成
- ・ 石油・ガス、民間原子力エネルギー、石炭、防衛・安全保障、採掘及びモビリティの各部門並びにその他の業務部門に関する分析グリッドの運営手続の全面的見直し
- ・ 商品のガバナンス及び監視方針の正式決定

さらに、脆弱な顧客へのコミットメント方針も見直され、新たな対策が盛り込まれた。

従業員との関係においては、以下の対策が実行された。

- ・ 行動規範 (*recueil de déontologie*) : 評価される事業体の範囲の拡張及び双方向の仏英2ヶ国語によるETHIKツールの展開
- ・ QLW(職場における生活の質)に関する枠組契約の締結: リモート勤務、職務上の健康(心理社会的リスク等)、作業組織(組織、輸送、責任ある管理等)に関する対策であり、指標の監視を実行する。

下請業者及び供給業者との関係においては、業務の外注及びサービスの特定と適格性認定に関する手続が見直された。特に、いかなる規制の対象でもないが、実施されたリスク分析によれば、より厳格な内部要件の適用を要する「その他の慎重に取り扱うべきサービス」を含む。このリスク分析には、(セクター別方針に沿って) CSR風評リスク及びCSR不遵守リスクの2つのCSRリスク基準が組み込まれた。

オンラインで入手可能な文書

題名	参照/リンク先
親会社及び発注会社の責任に関する2017年3月27日付法律第2017-399号	https://www.legifrance.gouv.fr/eli/loi/2017/3/27/2017-399/jo/texte
セクター別方針	https://www.bfcm.creditmutuel.fr/fr/rsm/politiques-sectorielles/index.html

1.2 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略的方針及びSMRの位置付け

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、しっかりとした価値観を持つグループである。2016年に「社会的・相互的責任」(以下「SMR」という。)という名称に意図的に変更したクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのCSR方針は、アイデンティティと一致しており、民主主義、近接性、地元経済及び社会の発展、相互支援及び連帯性から構成されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのSMR方針は、15の約束を含む5つの目標に焦点を当てている。この戦略は、社会、企業及び環境問題を各事業体の活動に組み込むことにより、グループの展開目標を補完している。

グループのSMR戦略を強化する目的で、これら5つの目標を2015年に採択された国連の持続可能な開発目標(SDG)と比較する作業が実施された。この作業により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略目標に対応するSDGと大きな影響を及ぼし得るSDGが選定された。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての事業体(フランス国内の範囲)は、自発的にこのプロジェクトに参加するよう求められた。

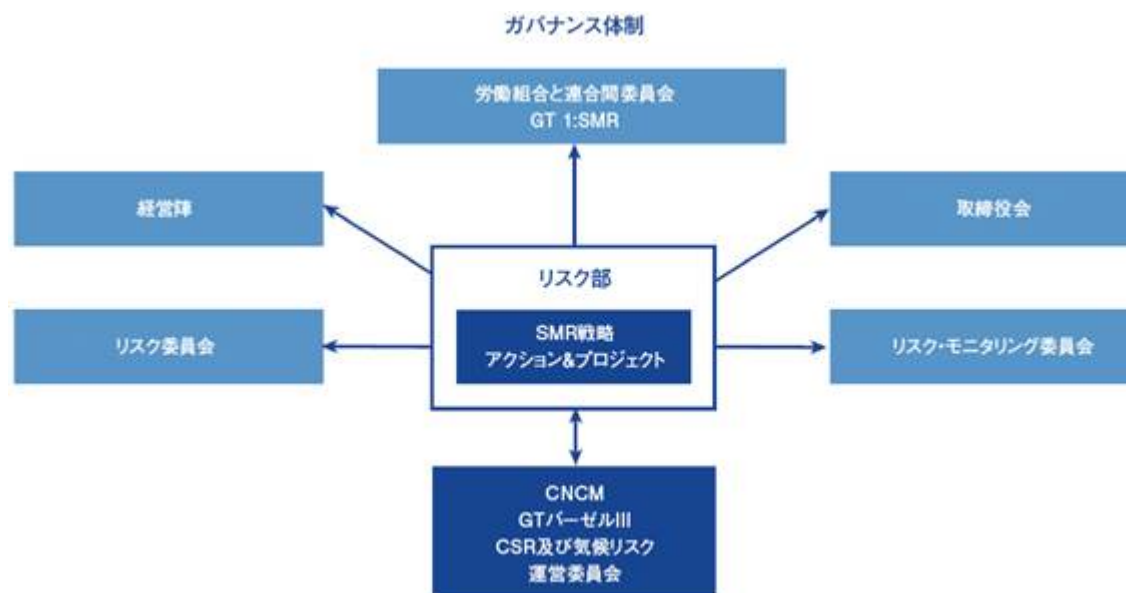
この手法により、各SDGへの貢献を評価するため、17のSDGカテゴリーをSMRの行動と相関させる質問表が作成された。

その結果、その課題がグループのSMRコミットメントに対応している6つのSDG(3、4、5、8、9及び13)を選定することが可能となった。

1.2.1 SMR: クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク、コンプライアンス及び恒久的管理部に統合される機能

この戦略的位置付けは、社会、企業及び環境問題をリスク要因として特定し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの開発戦略の適切な遂行を確保するためにかかる問題が対処されるようにしたいというクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの考えを反映したものである。専任のSMRチームは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体に在籍する専門家ネットワークと緊密に連携している。

さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルによるSMRの取組みは、指揮命令系統の最高レベルにおいて、責任ある徹底したガバナンスによって支えられている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのボランティア担当取締役は、独立性、倫理及び誠実性の原則に従って、グループの活力に積極的に貢献している。SMRに関する行動計画は、労働組合と連合間委員会(年に2回以上、地方銀行及び地域銀行並びに連合銀行の選任された会長とマネージング・ディレクターが集結する意思決定機関)の専任ワーキンググループによって検証されている。このワーキンググループの議長は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの会長が務める。



1.2.2 5つの目標に基づく体系化されたSMR方針



- ・ 構成員及び顧客目標
- ・ ガバナンス目標
- ・ 企業目標
- ・ 社会目標
- ・ 環境目標

15の約束を含む5つの目標に基づくSMR方針は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの価値観を反映し、環境、社会及び企業の優先事項を強調するものである。そのため、各事業体では、これらのSMRに関する約束を取り入れ、各々の事業分野に合わせて修正した後に展開する。責任と自律性に基づいて集団を結集することにより、SMR戦略の展開は、グループの行動に地域レベルで一貫性が生じることを保証する。

2020年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、企業、資産管理、保険の各ポートフォリオのカーボンフットプリントを15%削減するという新たな目標を設定することで、気候変動対策における目標を強化した。この新たな目標は、戦略計画の改訂版であるアンサンブル#ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!）（共に#今日の世界、より速く！より遠くへ！）に含まれており、当初の戦略計画で既に設定されているものを補完するものである。

この目標を通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2100年までに気温の上昇を1.5℃から2℃の間に抑えることを目標とする気候変動に関するパリ協定のガイドラインを履行するため、明確なコミットメントを設定した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略計画に組み込まれたSMRアプローチは、成果と持続可能な健全性を達成するための手段であり、人間と相互共済に関する以下の開発目標に反映されている。

- ・ 変革にあたって従業員の100%⁽¹⁾が研修を受けること

- ・ 経営及びガバナンスに関するポジションにおける男女平等性⁽²⁾
- ・ 90%を上回る構成員比率
- ・ グループによる二酸化炭素排出量の30%超の削減
- ・ 気候への影響度が高いプロジェクトに対する資金拠出額の30%増加
- ・ 顧客ポートフォリオ⁽³⁾のカーボンフットプリントの15%の削減

- (1) グループの包括的協約に従う事業体を範囲とする。
- (2) 規制要件を満たすCICの地方銀行とその子会社であるクレディ・ミュチュエルの連合体とグループ子会社（外国子会社を除く。）
- (3) 資産管理と保険における法人向け貸付と投資ポートフォリオ

構成員及び顧客目標	ガバナンス目標	企業目標	社会目標	環境目標
1. 構成員及び顧客の声に耳を傾ける 2. バンキング・インクルージョン 3. リスク管理	1. ガバナンス機関の有効性 2. 強固な共同組合のガバナンス	1. ESG調達方針 2. 責任ある関係性 3. 地域貢献 4. 地方イニシアチブの促進	1. 多様性及び機会均等 2. キャリア及び機動性の支援 3. QWLの促進 4. 強固な労使対話の推進	1. グループの環境への影響の軽減 2. ソリューション及び高品質な商品並びに責任あるサービスの強化

非財務実績の評価に係る変動

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、継続的な改善アプローチに基づいて環境及び社会的行動並びにガバナンスモデルの評価を目的とする非財務実績評価機関からの質問票に毎年対応している。当事業年度において、グループは、ISSイーコム（ISS Oekom）からCの評価を取得し、業界で最も高い評価を受けた会社が付与される「プライム」の評価を受けた。また、スコア65/100に基づき、ヴィジオは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがヨーロッパの銀行で5位に位置していることを確認した。最後に、サステイン・アナリティクスは、グループのポジションが適度なESGリスク（スコアは21.8）であるとした。

BFCM非財務実績の評価⁽¹⁾

	vigeoiris ヴィジオ・アイリス ESG基準の評価	SUSTAINALYTICS サステイン・アナリティクス ESGリスクの評価 ⁽²⁾	MSCI ESG基準の評価	ISS ESG ESG基準の評価
評点	0 100	0 40	CCC AAA	D+ A+
2018年	56	NC	BBB	C-
2019年	63	30.6	AA	C-
2020年	65	21.8	AA	C

- (1) 非財務評価機関は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全体範囲を考慮に入れてBFCMとCICの事業体を評価している。
- (2) サステイン・アナリティクスの評価尺度は、リスク分析手法を重視する観点から修正されている（0～10：無視できる水準、10～20：低、20～30：中、30～40：高い、>40：危険）。

構成員及び顧客目標

1.2.2.1 構成員及び顧客の声に耳を傾けること

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、顧客及び構成員との恒久的な関係を構築することを目指している。この目標は、構成員が常に必要な商品及びサービスの提供を受けるため、最良の助言を確実に受けとれるようにすることである。

商品の統一性及び全ての広告メッセージの管理、契約に関する説明の提供、並びにあらゆる状況及び収集業務中の顧客の権利の尊重、個別訪問に関する規則及び苦情処理は、その職務にかかわらずグループ事業体の全チームメンバーに関わる問題である。

顧客関係の質を評価しかつ向上させるため、マーケティング部及び営業部のチームが複数の媒体による顧客志向のアプローチによる分析を行っている。そのアプローチでは、顧客は自らの顧客としての経験を通じて意見を述べるのが求められ、商品開発の検討会に参加することを促される。さらに、ネットワークにおける顧客ロイヤリティを構築するため、顧客がアドバイザーとのミーティングを1回実施した後に満足度調査を実施している。顧客がこのやり取りにおいて不満を表明した場合は、顧客の苦情を体系的に処理するための支援が提供される。このアプローチの目的は、改善すべき分野を特定し、顧客体験を改善するために実施すべき優先事項を特定することである。

さらに、会社の企業イメージに関する四半期毎のランキングであるポステルナク-Ifop指標⁽¹⁾は、2020年第4四半期に、銀行セクターにおけるクレディ・ミュチュエルのリーダーシップの評点を42/100とした。

また、クレディ・ミュチュエルとCICのネットワークは、いずれも2021年の銀行品質賞（2020年に実施された調査に基づく賞）で賞を受賞した。サービスの質、対応の早さ、顧客の価値との強固なつながりという3つの基準が用いられて、事業所が評価され、最終的な順位が決定された。CICは、リモート顧客業務部門で最高の評価を得た。

(1) ポステルナク-Ifop指標は、企業が人々の反応や消費者の行動を分析する助けとなるよう19年前に策定された。<https://presse.creditmutuel.com/le-credit-mutuel-reste-ndeg1-des-banques-au-barometre-posternak-ifop-1/>

クレディ・ミュチュエルの保険会社の構成員と顧客に耳を傾けること

クレディ・ミュチュエルの保険会社は、個人向けのインターネット上のデジタル保険機能（EASI）、及び自動車保険、住宅保険、損害保障保険の電子宣言に関する「お客様の声」アンケートを実施した。質問内容は、機能へのアクセスとユーザエクスペリエンス、特に閲覧と利用時のユーザーの利便性、保険金請求時の迅速さ、及び必要な文書の簡便な管理であった。

その結果は良好で、EASI機能に対する平均3.75/5から損害保障保険の電子宣言に対する4.73/5と幅があった。自動車保険と住宅保険の電子宣言で得られた平均点は、それぞれ4.66/5と4.62/5であった。

苦情処理

2020年度におけるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの苦情件数は2019年度比9.9%減の62,648件であった。CFCMに属する13の連合体とCICの銀行では、苦情件数の総数は32,057件であった。レベル2で扱われる苦情は、1,000顧客当たり苦情件数0.77件であった。

バンキング・インクルージョン

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、あらゆる顧客のための銀行であり、構造的、社会的又は短期的なものであるかを問わず、困難な生活状況に陥っている全ての人の支援に注力する。様々な脆弱状態から財務的に不安定となる場合があり、その場合には関係者を注視していく戦略を実施する必要がある。

このアプローチの一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体は、実践的な行動計画を通じて相互共済の価値と職業倫理規範及びコンプライアンス規範を遵守する義務を負う。2018年11月に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、脆弱な顧客のための方針を公表した。

この方針では、脆弱な状況にある顧客のためのバンキング・インクルージョンを促進するためにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが行う全ての具体的な約束について説明し、顧客利益及び良好なビジネス慣行を尊重する行動の促進に向けたその他の顧客保護施策を補完する。

過年度と同様、脆弱な顧客委員会（2018年度末に設立）の支援の下で、OIB⁽¹⁾—フランス銀行の提言、公的機関の期待、並びに2019年に行われた脆弱な顧客及び銀行手数料の上限に関するデューディリジェンスに起因するACPRの提言が、以下の目的で実施された（最も影響のある変更についての概説）。

- 顧客は家計の融資返済インシデントに関する全国的データベース（Fichier des Incidents de remboursements des Crédits aux Particuliers—FICP）に登録されている期間を通して、過剰債務に関する手続きを受ける資格があるため、当該顧客を脆弱な者として識別すること。

- ・ 中央小切手記入帳 (Fichier Central des Chèques—FCC) において脆弱と識別されたときに、よりタイムリーな方法で顧客を登録すること。総裁は、この方法は任意となると示唆した (MINEFIとの2020年2月21日の会議)。
- ・ 3ヶ月間の平均インシデント数を考慮すること。グループは、連続する3ヶ月間のインシデント数を加算することを定めた規定適用する。
- ・ 脆弱性の検出基準を公表すること。これは脆弱な顧客へのコミットメントに関する方針の一環として2020年6月に公表され、これと同時に、金融包摂に関する運営システムの進展を取り入れる形で更新された。
- ・ 以下を展開すること。
 - ・ 顧客関係管理者が、内部管理ツールに統合されている自動検出を行うことなく、「金融面で脆弱」として識別された顧客のファイルを作成することを認める、自主的検出システム
 - ・ 予測的な金融面の脆弱性検出システム
- ・ 銀行の基準に以下を含めること。
 - ・ 脆弱性の機械的アウトプットを緩和するための手数料だけでなく、理論上の手数料
 - ・ 上限の範囲内に含まれる9種類の手数料
- ・ 同じ月内の5件のインシデントの集積を基礎とする新たな銀行検出基準を始動すること。

以下の変更が進行中である。

- ・ 銀行インシデント手数料の上限設定については、
 - ・ 上限は、金融面の脆弱性が発生した月から設定される。
 - ・ 上限は、取引日ではなく、費用が認識された日に設定される。
 - ・ 上限は、保有口座ごとではなく、顧客ごとに設定される (上限は月間25ユーロ又は月間20ユーロ、顧客1名の全保有口座につき年間200ユーロ)。

銀行インシデント手数料の上限に関する変更は、手数料の事前通知に基づく現行の管理規則の全面的な見直しを要する。その実行可能性については、関係するITチームによる事前の影響評価が必要であり、2021年7月まで結果は実施されない予定である。

- ・ 脆弱な人々への支援を促すこと。CRESUSとのパートナーシップ契約が締結され、3つの部門が試験段階に入っている。

さらに、COVID-19による健康危機の間に採用された緊急措置に基づき、

1. 第1波のロックダウン期間中に、脆弱な顧客基盤にとって有利な特別措置がとられた。「脆弱な顧客としての申出」を受けた顧客については手数料が全額免除され、その他の脆弱な顧客については手数料の上限が月間25ユーロから20ユーロに減額されている。
2. フランス銀行の個人顧客部の要請により、健康危機の期間中のDAC (*Droit Au Compte*—口座保有の権利) 指定のための一元的エントリーポイントが顧客保護部内に設置された。

脆弱な顧客のための措置に関する数値



(1) 脆弱な顧客委員会

(1) OIB: Observatoire de l'inclusion bancaire - 2013年7月26日付の法律により設置され、2014年6月30日付命令により規制されている銀行包括研究所であり— 議長はフランス銀行総裁が務めている。全てのステークホルダー（公的機関、団体、銀行）の代表者を結集する同研究所は、バンキング・インクルージョンを測定し促進するための中心的組織である。

リスク統制

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、マネー・ロンダリング及びテロリストへの資金供与に関する防止策を熟知するよう徹底している。さらに、グループは、従業員の効率を最適化する技術的（とりわけ認知的）ソリューションを開発するため、従業員に対して高度な教育を継続的に提供する。これに加えて、グループでは、私人及び公人の積極的及び／又は消極的慣行を周知することで、関係する従業員が利益相反及び／又は腐敗の状況に陥ることを防止する。

これまでの取り組みに加え、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、その活動の枠内において、人権並びに人の健康及び安全並びに環境に対する深刻な侵害を防止するための注意義務計画⁽¹⁾を実施している。その行動には、特に顧客に関するもの（プロジェクト・ファイナンス、セクター別方針等）、供給業者に関するもの（グループ調達方針、供給業者関連憲章等）並びに従業員に関するもの（社内手続及び防止策）がある。

リスクの存在又は発生を報告する内部通報制度及び手続を整備し、行動を分析するためのモニタリング体制を実施している。コンプライアンス部が監督するモニタリング指標は、独立した第三者による検証を受けているが、機密性の観点から公表されていない。

(1) 注意義務計画の詳細については、「第一部 企業情報 — 第5 提出会社の状況 — 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 — (1) コーポレート・ガバナンスの概要 — ② 社会的及び相互的責任」の「1.1.4 Covid-19の健康危機への対応策」を参照のこと。

グループの行動規範

行動規範は、グループの各事業体において実施されている。社内規程に添付され2018年及び2020年に労使協議の法的手続を経て改訂された本報告書は、行動規範に関して、主な契約上、規制上及び法令上の有効な規定を概説している。全グループ従業員がその職務を遂行する上で遵守すべき一般原則を取り上げる。

- ・ 規則及び規定、手続及び内部基準
- ・ 情報保護（職業上の守秘義務）

- ・ 顧客に対するサービスの質に関する義務（助言及び情報を提供する義務）
- ・ 顧客のための取引の遂行に関連した注意義務
- ・ 健全性及び誠実性
- ・ 利益相反の防止
- ・ 腐敗防止

行動規範は、特に、資本市場、コーポレート・バンキング及びインベストメント・バンキング、ポートフォリオ管理及び財務分析において「注意を要する」とみなされ、その役職にある者を利益相反事態にさらすおそれがあり、又は機密若しくは秘匿特権対象の情報を保有する役職に就く従業員に言及している。この範囲において、かかる従業員は、金融商品の個人的な取引を規制し、制限する規則に服する。

経営陣には、その適用が管理・コンプライアンス部による定期的な検証の対象となるこれらの原則が尊重されているか監視することが求められる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに対する社内外の不正行為に関する損害額は2020年度に32.9百万ユーロに達した。損害額全体に対する当該損害額が占める割合は、社内の不正行為が1.7%であり、社外不正行為が30%である。

腐敗防止体制の詳細

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、透明性、腐敗防止及び経済生活の近代化に係る2016年12月9日付法律第2016-1691号（サパン2法）（同法に基づいて多数の社内手続と特別措置が定められた。）に従って、腐敗の検知、予防及び防止のための体制を設けた。

- ・ 腐敗に関するリスクマッピング及び利益相反
- ・ 行動規範
- ・ 適切なビジネスプラクティスの尊重並びに腐敗防止及び職権濫用防止に関する従業員の研修
- ・ 贈答品及び便益の授受に関する申告義務
- ・ 従業員のための内部通報システム
- ・ 顧客からの苦情処理に関する体制
- ・ これらの対策の適用について社内で管理及び評価する計画

さらに、この規定は、社内規則に違反した際に会社従業員に対する制裁を認める社内規則及び規程に組み込まれた懲戒規程に基づいている。

グループ内におけるあらゆる種類の腐敗を防止し、腐敗行為は一切認めないという約束は、全ての従業員、顧客及び取引先に周知される。これは、技術者であれ管理職であれ、全ての従業員、全てのシニアディレクター及び当社に出向している社外スタッフに適用される「腐敗防止方針」に規定される。

2020年度中に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員は、腐敗、マネー・ロンダリング及び／又はテロへの資金供与防止の取組みが対象に含まれる行動規範に関する研修講習のうち79%（2019年度から合計で26%上昇）を修了した。コンプライアンス部は、特に、腐敗を防止し、撲滅する手続を展開すること、コンプライアンスが徹底されていることの検証、疑わしい場合に調査を実施すること（適切な対応を含む。）、腐敗に関する実際の又は潜在的な状況に関する従業員からの問い合わせへの対応に責任を負っている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク管理部の下位組織であるコンプライアンス部は、完全な公平性をもってその任務を遂行するために必要な独立性と資源を有している。

マネー・ロンダリング及びテロへの資金供与を防止する仕組みの詳細

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、規制上の要件に従って、マネー・ロンダリング及びテロへの資金供与を防止する仕組みも実施し、これを国内外の地域で行われる様々な活動から発生するリスクに適用している。この仕組みは、一連の手続及びツールを含み、研修を受けた従業員により実施され、疑わしい業務を検知する。この仕組みは、それ自体が徹底した内部統制の対象となり、監督当局による定期的な評価を受ける。

これに関連して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、以下から構成される規制上の要件を尊重することに努める。

- ・ その性質又は活動が不明瞭な関係を回避する目的で、顧客及びその業務に関する知識を高め、マネー・ロンダリングのリスクを評価すること
- ・ 通常と異なる又は変則的な取引を検知するため、預金の源泉及び／又は資金の流れに対し、顧客の種類、設立、商品及び流通チャンネルに基づき、リスクに応じた注意義務を果たすこと
- ・ 定期的な研修及び啓蒙活動によりマネー・ロンダリングの防止に全従業員を動員すること

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、オフショア居住者である企業又はオフショア組織を提案するコンサルティング会社との全ての関係（直接又は間接を問わない。）を禁止している。またかかる企業又はコンサルティング会社への助言も禁止されている。

脱税防止体制の詳細

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、フランス国内及びその拠点が設置された外国において、国際的な納税義務の遵守を改善し、納税に関する透明性を実現することを目的としたあらゆる規制（特に、2011年2月15日付税務分野における行政協力に係る第2011/16/EU号指令（その後の改正を含む。「DAC 1 指令」）、2014年12月9日付共通報告基準に基づく財務諸表に係る自動的な情報交換（「AEI」）第2014/107/EU号指令（「DAC 2 指令」）、及び2018年5月25日付報告対象となるクロスボーダー取引に関連して租税の分野における強制的な情報の自動的交換についての第2018/822/EU号指令（「DAC 6 指令」）を含む。）を履行している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、米国とその他の国が署名した政府間協定（IGA）の条件に基づきFATCA（外国口座税務コンプライアンス法）として知られる米国規制も履行しており、かかるIGAには、とりわけ2013年11月14日に署名されたフランスと米国の間のIGAが含まれる。これは国際的な納税義務の遵守を改善し、外国口座に関する納税義務の遵守に関する法律を実施するための協定である。

さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、プライベート・バンキングの顧客に関する方針を含む、複数のセクター別方針を以下のとおり設けている。

- i) 顧客の資産構成に関わる業務は、隠蔽、不正又は脱税を助けてはならないこと、またより広くクロスボーダー業務（特に、助言及び商品化）は顧客の居住国において有効な法律及び基準を厳守して行わなければならないことを繰り返し述べている。
- ii) 居住国における税務コンプライアンス証明書に関する要件によって、非居住者である顧客について強化した顧客確認手続（KYC）を尊重するように求めている。

またクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、厳格に管理された手続に従って適切に承認された例外を除いて、上記の自動的情報交換が実施されていない国の居住者との取引を禁止している。当該重要な公的地位を有する者（PEP）との間の新たな関係は、いかなる場合であれ承認されない。

課税目的上の非協力国又は地域に支店は存在しない

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、フランス一般税法第238-0条Aに基づいてフランスが定めた又は欧州連合が定めた課税目的上の非協力国又は地域に事業所を設置しておらず、かついかなる事業活動も行っていない。

移転価格規制の尊重

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、移転価格に関連して、フランス及び所在国の全ての規制（すなわち、様々な国のグループの事業体間で行われる取引に「完全に競争的な」価格を適用することに関するOECDが定めた原則に基づく義務）を適用している。

- ・ OECD基準（「税源浸食と利益移転－BEPS行動13」）を参照のこと－フランス一般税法第223条の5Cを参照のこと）に従って、2016年1月27日付でフランスが署名した多国間協定を適用することにより税務当局が自動的に交換することのできる国別報告書を作成すること
- ・ OECDの勧告及び設立国の税法の要件に従って移転価格文書を毎年作成すること（フランス一般税法第L.13条AAを参照のこと。）

新規顧客との関係を開始するための基準

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、フランス内外の全事業体に適用される顧客との関係開始に関する社内規程を有している。グループは、リスク管理（特に、評判に関するリスク）に配慮して、プロジェクト実現に関し顧客を支援する。この観点から、明示的であれ黙示的であれ、以下を含む違法な実務又はグループの価値観に反する実務に携わっている又はこれを推進していると合理的に考えられる第三者との関係は原則として拒絶する。

- ・ テロの擁護又は扇動
- ・ 人間に対する憎悪、暴力又は攻撃に訴えること
- ・ 差別、とりわけ人種差別又は同性愛嫌悪
- ・ 小児性愛、売春の斡旋
- ・ 能動的又は受動的な腐敗、マネー・ロンダリング

・ 隠蔽された労働又は財務上の不正

さらに、銀行にとっての特別なリスクに関して、売春又はポルノ、セクト、運勢判断又は占星術、武器貿易等の特定の活動に関係している自然人又は法人との関係は許容できない。

より一般的には、銀行は、経済的若しくは社会的利益及び／又は地元若しくは地域密着性が明らかでないと思われる場合、また透明性や信頼性の条件が存在しない（又は存在しなくなった）の第三者との関係を追求しない。

新規の関係及びいわゆる「注意を要する」国々の顧客

「注意を要する」とみなされる国に所在する業務及び顧客の管理に関する仕組みは、2016年以降強化されてきた。注意の程度に基づく国のリストを特定及び作成し、かつグループ内に配布する責任はコンプライアンス部が負い、緑（低リスク）、オレンジ（標準的なリスク）及び赤（高リスク及び強化された手続）となっている。その目的は、当該国に居住する顧客との新規の関係に関して、段階的な手続又は禁止を明確にすることである。

OECDの基準に基づく自動的な情報交換が行われていない国々は赤リストに分類される。これらの国々については、厳に管理された手続により適法に承認された例外を除き、新規の関係は認められない。赤リストに掲載された国に居住する重要な公的地位を有する者（PEP）との新規の関係は、いかなる場合であっても認められない。

オフショア居住者である企業や、オフショア組織を提案するコンサルティング会社との全ての関係（直接又は間接を問わない。）を禁止されている。またかかる企業又はコンサルティング会社への助言も禁止されている。

利益代表者

サパン2法では、公職者の透明性を確保するための高等機関（HATVP）による監督を受ける特別利益代表者のため特別な制度が制定された。

- ・ 厳格な行動規範を適用する義務
- ・ その活動について国民に周知するための専用のデジタル登録簿上で報告する義務
- ・ 年次報告書の作成

これらの規定は、2017年7月1日に発効した。特別利益代表者についてグループの枠組みとなる手続はCNCMの下で設定され、グループを構成する様々な地域グループの全てに統一的に適用される登録書類である。このため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルについて、複数の事業体に関係している可能性がある。CNCMの事務局長は、求められる基準に合致した事業体をHATVPのデジタル登録簿に登録し、かかる各事業体の年次報告書の送付を担当する。

ガバナンス目標

1.2.2.2 ガバナンス機関の有効性

ガバナンス情報の下で提示されるデータの目的は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営モデルを示すことである。このデータは、いくつかの情報源から取られている。

- ・ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの地元共同銀行により2021年2月1日から3月2日に提出された共同組合報告。地元銀行のマネージャーは、選任された構成員と協力して取締役会にこの情報を提出する。かかる報告の目的は、地元共同銀行の前年度の制度上の問題を分析することである。2020事業年度に対応する2021年初頭に提出された情報について、1,369行の地元共同銀行のうち1,325行が調査票に回答し、承認し、その回答率は96.78%であった。
- ・ 選任された構成員に関する役職、職務、年齢等の管理データ。このデータは、必要に応じて年間を通じて、また特に任期が更新された際に地元共同銀行のマネージャーにより提出される。
- ・ 選任された構成員の研修。13の連合体に関して共通のアプリケーションが利用されており、期間と出席を含め、受講する研修コースに関するデータが提供される。このツールを利用しない連合体については、同じデータが各連合体においてジェネラル・セクレタリにより管理される。グループの選任された構成員及び従業員全てに適用ある行動規範には、「選任された構成員及び従業員は、そのスキルを向上させ、さらにその責務を果たすために、その知識を定期的に更新しなければならない。」と規定されている。この点に関して、様々なテーマ、とりわけ役職の適切な履行に係る基本的職務及び職責を強調するセッションが含まれる研修カタログが選任された構成員に提供される。すなわち、選任された構成員、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの参加者、銀行の経営に関する開示、日常的な共同銀行業務、取締役会及び監事会会長の行為、地元銀行及びグループの存続期間、市場及び商品等で

ある。2020年度には、専門的・学術的なキャリアが発揮できるように、共同組合の選任された構成員を対象としたスキル開発計画が実施された。この新たな制度は、共同組合の組織内での役割及び職責に応じた、広範囲で多彩な研修コースを選任された構成員それぞれに提供するものである。

- ・ 総会後の報告書。地元銀行のマネージャーは、総会開催後に、その組織に関する情報を提出するよう求められる。提供される情報は、総会の所要時間や経費、出席率、提起された議題等に関するものである。
- ・ さらに、構成員数の情報等、一部のデータは経営管理ITシステムから収集されている。

構成員、自主的な加入

(出典：共同組合報告 + 経営管理、2020年度データ)

13連合体における構成員である顧客の割合は安定しており、構成員になる資格のある顧客の77.66%を占めている⁽¹⁾。

2020年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの銀行は、301,571名の新たな構成員を迎え、222,426名の構成員が退会した。これらの構成員は、総会において様々な地元銀行の取締役を選任する。

(1) 構成員の割合の定義：構成員の数／成人の個人顧客 + 法人顧客の数

新規構成員の受入

新規構成員との関係開始にあたって、67.82%の事例において、業務形態における相違点である共同組合モデルの説明がなされている。同時に、従業員は共同組合ガバナンスについての研修を受けており、銀行従業員の71.32%はこの研修を修了した。

銀行における構成員である顧客の数を増加させるため、銀行の54.42%は、構成員の役割と責任を示すため歓迎会の開催（3.32%⁽¹⁾）、及び／又は具体的な情報（特に、総会で対応される情報に関するもの）を送付する（23.25%）等の具体的な行動をとっている。

(1) 健康上の問題により割合が急減した。

取締役会－民主的な管理

2020年度に872名の新たに選任された構成員が、地元共同銀行の総会における選任を経て、地元共同銀行の取締役会に加わった。平均任期はわずかに伸びて、監事会監事について8年4ヶ月、取締役について7年10ヶ月となった。

このデータは、必要に応じて年間を通じて、また特に任期が更新された際に、地元共同銀行のマネージャーにより提出される。取締役の平均年齢は59歳（女性は57歳、男性は60歳）である。

さらに、地元共同銀行の46.34%が、取締役会及び／又は監事会の構成員における女性の数を増やすための行動をとっている。これを優先事項としている地元共同銀行もある（614行）。

共同組合報告の一環として特定された行動及び戦略計画の実施と並行して、連合体はSMRの問題を組織の存続と結びつけて考えている。連合体は、銀行の取締役会においてSMRコミットメントを促進するために具体的な文書を作成して、以下のプロジェクトを立ち上げている。

- ・ 構成員／顧客にこの問題を啓蒙し、エコ・構成員になることを促すことを目的とした、社内「環境移行（エコロジカル・トランジション）」責任の設定（クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ）。
- ・ 選任された代表者や従業員に関与させるSMRアプローチの目標に関するイベントを開催することを目的とした「グリーンアティテュード」イニシアチブの実施（クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ）。環境、多様性、環境責任、生活の質、障害等に関して選任された構成員の意識を高めるために銀行の取締役会において鷺鳥のゲームが実施された。
- ・ SMR行動計画に対応するSMR委員会の採用。SMR委員会は、SMR戦略を取締役会の指針と結び付け、健全な共同組合機能を確保するため、地元銀行の総会への構成員の参加を増やす方法を検討するために行動する。

さらに、SMRチームは、利用可能な最良の行動を特定し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのSMR窓口担当者全員が共有するプラットフォーム上で利用可能な共同ツールを介して他の連合体にこれらの行動を提供するために、定期的な会合においてこれらの様々な成果を共有している。

2020年度の選任された構成員の業種分布

	2020年度	2019年度
農業従事者	702	686
小売商－商人－事業経営者	1,781	1,728
シニア・エグゼクティブ	3,896	3,802
仲介業者	1,694	1,702
従業員	1,473	1,439
労働者	282	288
退職者	5,229	5,241
現在雇用されていないその他の個人	360	350

構成員の強化

共同組合活動の円滑な運営は、構成員の豊富な意見と期待に支えられている。その目標は、とりわけ若手従業員の間で、相互共済という価値の魅力を高め、民主的な相互共済モデルの基盤である地元共同銀行の総会を真の対話と議論の機会として活用することにある。加えて、取締役会の役割は、地元共同銀行の戦略的選択を検証し、構成員のコミュニティを代表することである。

実施される主要な施策は、以下のとおりである。

- ・ とりわけ若手労働者の間の民主的モデルの根拠である地元銀行の総会の魅力を高め、総会を真に対話と議論の機会とすること。地元銀行の方向性を選択し、また構成員のコミュニティを代表する際の実務取締役会の役割を強化すること。
- ・ 構成員並びに取締役会及び監事会における選任された構成員の多様性をあらゆる面で促進すること。
- ・ 差別化されたカスタマイズ可能な研修プログラムを提供することにより、選任された構成員の技能開発を行うこと。
- ・ 選任された構成員が、地元地方銀行のマネージャー及び従業員とともに地域のイベントに参加することを促進すること。

共同組合の一員としての生活を刺激し、構成員間の交流を促進するため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、構成員アゴラ（Agora）を創設した。ソーシャルネットワークで交流用のプラットフォームである「アゴラ」の主な目的は、以下のとおりである。

- ・ 選任された代表者、構成員及び従業員のコミットメントを通じて顧客に共同組合銀行の運営モデルを推進すること。
- ・ 利益が共通する分野に基づく関係を構築し、構成員が銀行の現地活動を支援・促進するために銀行において積極的な役割を果たすことを可能にすること。
- ・ 健康、音楽、グッドディールなど、様々なテーマごとに地域で実践される取り組みを構成員に伝え、共有・推進すること。
- ・ 各連合体が独自のコミュニティを創設し、また構成員がコメントを付け、伝達し、共有するニュースフィードを運営することを可能にすること。同様に、地元銀行は自らのコミュニティを創設し、イベントに構成員を直接関与させることで、構成員の役割を拡大することができる。
- ・ 新商品を検証し、プロジェクトについて意見を述べたり、また商品やサービスの改善アイデアを提出する機会を構成員に提供すること。

選任された従業員のための研修コースと支援

銀行機関の実務取締役会・監事会の構成員は、欧州銀行規制が課す能力要件の対象となる。これらの要件に加え、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、取締役会・監事会の構成員が最善の条件で職務を遂行できる体制を確保している。グループは、共同組合の選任された構成員及び取締役に対して3つの目標を中心に構成された能力開発企画を採用している。

その最初の目的は、選任された構成員の技能を開発することと、また共同組合の構成員及び従業員が提供する、ターゲットを絞ったカスタマイズ可能な研修プログラムを提供することである。このプログラムは、選任された構成員ごとに職務水準に従って細分化されている。すなわち、傘下機関及び連合体の実務取締役会・監事会の構成員、取締役会及び／又は監事会の議長、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの地元銀行の選任された構成員である。これらのコースはアンサンブル#ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!）（共に#今日の世界、より速く！より遠くへ！）を反映したテーマのコースにより補足される。

選任された構成員の能力開発が第2の目的であり、その目的は、複数の教育やデジタルシステム（対面研修、オンラインセミナー、取締役会での小規模研修コース、オンライン自己研修プログラム等であり、選任

された構成員が専門的な文脈で共同組合としてのコミットメントを示すことができる認証モジュールにより補充される。)を用いて、構成員が選任された構成員になることを促し、選任された構成員間の多様性を促進することである。さらに、グループでは、選任された構成員のうち経験の浅い者に、グループの活動に関する徹底した研修を行うことにより、その任期の初年度にサポートを提供することに特に注意を払っている。主な目標は、経験の浅い構成員が共同組合の一員としての生活にうまく調和するようにし、かかる構成員が長期にわたって組合に留まるようにすることである。

第3の目的は、選任された構成員の研修体験を改善・促進するためのデジタルツールを提供することである。13の連合体で共有された情報システムにより、選任された構成員は、研修カタログ、オンライン登録、研修の質の評価、自己研修ポータル、出席用紙への即時の電子署名、経費の払戻しなど、研修過程を通じて支援を受けている。

これらの措置は、共同組合エコシステムの一環で実施されるものであり、その目的は、選任された構成員の研修エコシステムの関係者（各銀行、連合体及び連合体間の委員会の担当者、選任された指導者と従業員）を動員するコミュニティ計画で、補助性の原則の下で各連合体によって実行される計画を構築することである。

2020年度の各地で選任された構成員の研修率は、11,780回の研修セッションが提供され、29.79%であった（2019年度と比べて17.7%減少）。この減少は、COVID-19により課された健康施策、及び9月の代替研修方法の導入によるものである。

定量的データ

コード	指標名	2020年度末データ	2019年度末データ
GOUV63	構成員の総数	5,052,180	4,780,287
GOUV62	(成人個人顧客及び法人顧客数)	6,505,017	6,193,315
GOUV65	成人個人顧客及び法人顧客のうち構成員の割合	77.66%	77.18%

取締役会—民主的な管理 構成

	女性	男性
2020年に選任された構成員の数—女性と男性の内訳	5,836	9,581
	取締役会	監事会
2020年に選任された構成員の数 (1)	10,919	4,498
—取締役会と監事会の内訳		

(1) CMCEE、CMDV、CMN、CMSE及びCMSMBの連合体のみに関係する。2020年12月31日現在のデータ。

総会

銀行の総会は共同組合のガバナンスの基盤である。意見を傾聴し、情報を提供し、共同組合の民主主義を表現する最高の機会であり、モデルの強さを示すものでもある。健康危機のため、銀行は総会を状況に順応させることに迫られ、2020年3月以降大部分をカンファレンス・コールによって開催しなければならなかった。その結果、データ（構成員の総会での出席率、平均費用など）は測定されなかった。

総会開催方法の内訳

- ・ ビデオ会議 75%
- ・ 銀行における対面開催とビデオ会議の組み合わせ 14%
- ・ 健康危機発生前の対面開催 8%
- ・ ロックダウン期間後の銀行本店での対面開催 3%

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのテクノロジー・チームは、2021年の総会を見据えて、オンライン上の銀行の個人ページ上に機能を提供することにより、構成員が総会を実施するための条件に事前に情報を提供されること、提示された全ての文書にアクセスすること、及び議案に対して電子投票することを可能にする機能を開発した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの銀行は、総会の動画記録とストリーミング配信を実施するなどして、共同組合の民主主義の実施に効果的なツールを使用している。

教育と研修

構成員の開拓

新規顧客との関係を始めるときに共同組合が異なる点を説明していますか？	898行の地元共同銀行において、はい (67.82%)
資料は提供されていますか？	635行の地元共同銀行において、はい (47.92%)
新規構成員のために説明会を行ったことはありますか？	44行の地元共同銀行において、はい (3.32%)
総会に招待されることを伝えましたか？	308行の地元共同銀行において、はい (23.25%)

選任された構成員の研修

取締役会において行われた研修コースの報告	1,025行の地元共同銀行において、はい (79.64%)
期待を満した研修コース	1,053行の地元共同銀行において、はい (83.97%)
新たな研修トピックの提案が選任された構成員による委員会の委員長に送付されましたか？	339行の地元共同銀行において、はい (26.86%)

相互連携

団体

クレディ・ミュチュエルの地元共同銀行の顧客である団体	団体を対象とした取り組み： 予算を配分する地元共同銀行の数
225,071	1,162（回答者のうち87.37%）

その他のガバナンス指標

指標	指標コード	単位	2020年度数値	2019年度数値
新任取締役の数－地元共同銀行	GOUV14	数	872	1,125
新任女性取締役の数－地元共同銀行	GOUV15	数	414	542
取締役の研修時間数－地元共同銀行	GOUV56	数	10,510	12,851 ⁽¹⁾

(1) 修正された2019年度の数値

企業目標

1.2.2.3 企業目標

ESG調達方針

商品及び／又はサービスの購入は、管理行為であり、戦略の業務遂行の一部を構成する。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの調達方針は、全事業体に展開され、高度な経済基準、技術要件の遵守、並びにESGの要素が含まれる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、人権に関する参照条文、並びにあらゆる形態の腐敗防止に関する原則から具体的な条項を契約書に盛り込んだ供給業者及び／又はサービス提供者との関係を奨励している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、長期的な地方との関係を促進している。

責任ある関係性

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、持続可能な開発に関する課題に取り組むことを確約しているパートナーと長期の取引関係を確保するため、全ての供給業者に対して、調達方針に関する社内のコミットメントを組み込んだ持続可能かつ責任ある調達憲章に署名するよう要請することによって、この取り組みを強化した。

この憲章に署名することにより、供給業者は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体との活動に関連して、人権、基本的自由、人の健康及び安全並びに環境、並びに従業員の権利を尊重することを約束する。供給業者は、個人データ保護に適用される法律を遵守し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体から提供される情報の安全性及び秘密保持を確保するために必要な全ての措置を実施することを約束する。供給業者は、その活動が腐敗防止の関連法令を遵守していることを確実にする社内手続の実施を約束する。さらに供給業者は、あらゆる違反について、専用の電子メールアドレスを使用してクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに報告することができる。

2020年度はCCSの供給業者（収益が5,000ユーロ超の供給業者）、ユーローアンフォルマシオンの供給業者約80社（SOT100）（収益が1百万ユーロ超の供給業者）が3,209件の憲章に署名した。

地域の発展

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのネットワークの安定性により強力な地域的プレゼンスを持つ有力な雇用主であり、各地域において経済的及び社会的エコシステムを発展させるため長期投資の需要に基づいた戦略をとっている。地域活動の発展を促進するため、直接又はパートナーシップにより、個人向け及びプロ向けのマイクロローンの販売を行っている。

個人向け及びプロ向けマイクロローンの販売促進

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、マイクロローンの提供を促進するためADIE、イニシアチブ・フランス及びフランス・アクティブ等の団体とのパートナーシップを発展させて、財務的に脆弱な状況にある顧客が財務支援の恩恵を受けられるようにしている。マイクロローンを提供する目的は、雇用市場から排除されている人々（求職者、最低限の福祉手当の受給者、障害者等）のために雇用を創出し、強化することである。

2020年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのプライベート・エクイティ子会社であるクレディ・ミュチュエル・エクイティを通じて、ADIEの個人向け無担保無利息ローン・ファンドの対価として500,000ユーロを支払った。この拠出により、ADIEは支援している会社のうち経済危機の影響を受けた企業を中心にした無利息の刺激策融資が可能になる。

雇用の確保と再就職の促進

雇用の確保と再就職の促進は、脆弱な状況にある人々の支援にあたって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとっての重要な優先課題である。グループの顧客を支援し、各自の状況に合わせた助言を行うため、これまでにCCAS、スクール・カトリック（Secours Catholique）、UDAF、スクール・ポピュレール（Secours Populaire）、レストラン・デュ・クール（Restaurants du Coeur）及びカウンティ・カウンスル等の社会的統合団体のネットワークを通じて全国で200を超える地域協定が署名された。

地域における雇用機会を促進するためのこの約束は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体内で既に整備されているメカニズムを補完するため、国及び地方レベルで新たなパートナーシップを構築することによって反映されている。

例えば、クレディ・ミュチュエル・ロワール・アトランティック・サントルーウエストは、「Entreprise Welcoming」の認定を受けた。この「Wellecome Company」の制度は、ナント・メトロポールによって開始された。これは、雇用分野における企業と一般市民との関係を促進するための取り組みとして、現地のプレーヤーと協議しながら考え、設計されたものである。その目的は、以下の措置を実施することで雇用を促進するために地域で実践的なアプローチをとることである。

- ・ オープンディを通じて求職者、キャリアパスを模索する若者、キャリアチェンジする成人、障害者に活動や事業分野を紹介すること。
- ・ 3年生以降の学部生、求職者、集中訓練期間の学生をインターンとして受け入れること。
- ・ 採用面接の模擬採用試験、ネットワーク作り、メンタリングを提供することにより、就業機会から排除された人に寄り添い、支援し、助言すること。

この認定ラベルは、企業における多様性を促進し、雇用へのアクセスにおける差別解消に向けた取り組みを強化するクレディ・ミュチュエル・ロワール・アトランティック・サントルーウエストの貢献に評価を与えるものである。

また、地元共同銀行の取締役会は、困難な状況にある構成員である顧客を支援するため、連帯委員会を設置している。クレディ・ミュチュエル・ロワール・アトランティックは、CAF（フランス家族手当金庫）の協力を得て、危機に際して財政援助を受ける資格がある可能性のある家族のリストを作成した。

地元イニシアチブの促進

共同組合及び相互共済モデルに基づき、グループは、特に、選任された構成員と従業員が関わるパートナーシップ（財務的であるか物質的であるかを問わない。）を構築することにより顧客である構成員の団体を支援している。またグループは、教育、スポーツ、音楽、文化及び職務復帰等の分野でのプロジェクトを推進する後援活動及びスポンサーシップにも参加している。こうした活動は、クレディ・ミュチュエルの地元共同銀行、CICの支店及び全ての子会社によって行われている。後援活動とスポンサーシップに充てられた

予算の合計は、2020事業年度に38百万ユーロ（SOT52）であり、クレディ・ミュチュエルの13連合体について27百万ユーロであった。

2019年度に導入された新商品のペイ・アソ（Pay Asso）により、地元団体はウェブサイトがなくてもクレジットカードによる会員費の支払という選択肢を会員に提供することが可能である。2020年7月1日から、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、健康危機の影響を受けた団体を支援するため、事業年度終了まで、ペイアソサービスを全ての団体に無償で提供することを決定した。また、今回の会員更新期間中、「ペイアソ」サービスにより、団体は会員と密接な関係を維持することが可能である。

また、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、モバイル端末を介して電子的方法で寄付を集めるための安全な決済ソリューションである「ライフプロ（Lyf Pro）」というモバイル・アプリケーションも提供している。このモバイル・アプリケーションにより、団体は、新たなコミュニケーション・チャネルとしてモバイル端末を使用することにより、寄付者との関係を構築及び発展させ、またチケット販売、回収及び支払を含むソリューションによってイベントを簡素化し管理することができる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体による一部のパートナーシップの詳細

フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ロワール・アトランティック・サントルー・ウエスト（Fédération du Crédit Mutuel Loire-Atlantique Centre-Ouest）（CM LACO）

フェデラシオン・CM LACOは、他の地元企業と共同で、プロ・グレフ（Pro Greffe）及びジェナヴィー（Génavie）という基金を管理している。プロ・グレフ財団は臓器移植の基礎研究を支援しており、ジェナヴィー財団はアンスティチュ・デュ・トラクス（Institut du Thorax）が行う心血管疾患研究を支援している。その業務には、26歳未満の若者が通帳式預金口座を開設する毎にスポンサーシップ財団に寄付を行うことが含まれる。

さらに、このフェデラシオン・CM LACOは、いくつかの社会住宅機構に深く関わっている。その子会社であるアトランティック・アビタシオン（Atlantique Habitations）は、12,000戸を超える社会住宅を管理している。その役割は、中程度の資源を持つ人々のニーズを満たす新築又は修繕された住宅に合わせて多様なソリューションを提供することである。この機構により年間約200戸の住宅が生産されている。

フェデラシオン・デュ・シュデスト（Fédération du Sud Est）（CMSE）

フェデラシオン・デュ・シュデストは、オーヴェルニュ＝ローヌ＝アルプ地域圏全体でCSRを推進することを目的としている団体であるFORSEとパートナーシップ契約を締結した。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの環境戦略の強化の一環として、フェデラシオン・デュ・シュデストは、当該団体に支援を行い、10,000ユーロの支援金を提供した。連合体はまた、持続可能な開発を促進するために企業が実施した実践的な取り組みを表彰する第5回の表彰式に参加した。この賞は、メゾン・ルーチン社（SAS Maison Routin）の排水処理に関する方針に対して授与された。

フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・アンジュー（Fédération du Crédit Mutuel Anjou）（CMA）

フェデラシオン・CMAは、パフォーマンス・アカデミーを推進するパートナーシップを通じて、競技委員会を支援している。この支援は、若いアスリートが、学校及び連帯に基づく支援の下で、競技練習を実施することを可能にする革新的なコンセプトである。その目的は、学校を中退することなく、教育とスポーツの両方のカリキュラムを組み合わせることにより、高水準のスポーツへのアクセスを提供することである。このシステムは14の学校で展開され、90の介入セッションが実施されている。

プレミア・プランズ・アンガーズ・フェスティバル（Premier Plans Angers Festival）とのパートナーシップの一環としてフェデラシオン・CMAはまた、ル・カメラマン（Le Caméraman）という映画コンサートの創設を提案した。2020年にはツアーを開催した。その目的は、文化的格差の影響を最も受けている人々に、新しくて安価な芸術的経験を提供することであった。

コフィディ

コフィディは、最も恵まれないコミュニティに支援を提供するため、ヘルプ・アソス（Help Assos）という団体との連帯行動を選択した。2020年の第5回ホームレス向けクリスマス・ボックス・イニシアチブ（寄付金で作成された靴箱）により、健康危機による異例の状況にもかかわらず、コフィディは166箱を配布することができた。コフィディ・グループは、バンク・アリモンテア・デュ・ノール（Banque Alimentaire du Nord）6,000ユーロを寄付することで、この一貫した行動を補った。

アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル (ACM)

2020年度に、アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは、「メラノーマに一致団結して対抗する」イニシアチブに資金を提供し、皮膚癌との闘いに引き続き支援を継続している。このACM・ヴィ・SAと欧州における癌対策の主要拠点であるギュスターヴ・ルシー (Gustave Roussy) 研究所の間の後援契約の内容は、400,000ユーロの年間支援金と、「Iskin」防止モバイル・アプリケーションのダウンロード1回当たりの財政支援である。

全ての地域において起業家精神を育て、イノベーションを支援する活動

クレディ・ミュチュエルとCICネットワークは、実体経済と地域に寄与する革新的企業及びスタートアップの発展を促進する取り組みを行っている。

例えば、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・シュデスト (Fédération du Crédit Mutuel Sud Est) は、引き続きリヨンのスタートアップとイノベーションのセンターであるH7の共同設立者（かつ、銀行及び保険セクターの唯一のパートナー）である。H7の使命は、全ての起業家のため、統合された空きスペースを提供することによりスタートアップを支援及び促進することである。

この制度を強化するため、2019年度からスタートアップ及び革新的な事業のための特別専用支店が設置され、アカウント・マネージャーは、クレディ・ミュチュエルとCICの銀行ネットワーク内においてイノベーションと成長を助けるため、商品提供及び特別対策を含む研修を受けている。全国レベルでは、イノベーション・エコシステムの参加者との相乗効果を生み出すことでプロジェクトを有する顧客及び構成員の発展を促進するため、57名の専任アカウント・マネージャーが日々業務を行っている。

CICとクレディ・ミュチュエルにそれぞれ特有の2つのコミュニケーション・システムが展開されている。すなわち、「スタート・イノベーション・CIC (Start innovation CIC)」とクレディ・ミュチュエルの「スミュール・ディノバシオン (Semeur d'innovation)」である。

2020年度には、完全デジタル形式で、複数の地域にまたがるCICに関するコンテストが開催された。その目的は、全国各地の地域新興企業を特定し、全国レベルで革新的な地域の取り組みを推進することであった。このコンテストでは、各地域の審判につき、グランプリ (Grand Prix)、国際賞 (Prix de l'International)、審査員賞 (Prix Coup de Coeur) の3名の受賞者が認定された。最初の2名の受賞者が全国レベルの決勝に出場した。

加えて、メヌ・エ・ロワール経済賞 (Maine et Loire Economic Awards) のパートナーであるフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・アンジュー (Fédération CMA) は、年間若手ビジネスクリエーター賞を主催した。決済端末の鍵との接触を避けることで顧客のセキュリティを強化するソリューションを提案したピクン・ペイ社 (Pick'n Pay) が受賞した。

定量的データ

分野	指標	指標コード	単位	2020年度数値	2019年度数値
----	----	-------	----	----------	----------

企業	SRI管理資産	S0T28	十億ユーロ	2.4 ⁽¹⁾	1.8
	管理会社に管理されている資産総額	S0T28BASE	十億ユーロ	70.1	59.7
	社会的責任を伴う従業員貯蓄制度の管理資産	S0T37	百万ユーロ	1,065	904
	非営利団体である顧客（団体、労働組合、労使協議会等）の数	S0T40	数	420,675	400,245 ⁽²⁾
	後援活動及びスポンサーシップに充てられた合計予算	S0T52	百万ユーロ	37.9	53 ⁽³⁾
	処理された申請件数－ADIE	S0T16	数	3,009	数字はCNCM報告書において公表されている。
	融資限度額－ADIE	S0T17	百万ユーロ	9.4	数字はCNCM報告書において公表されている。
	新たに提供されたマイクロローンの件数－フランス・アクティブ	S0T19A	数	数字はCNCM報告書において公表されている。	108 ⁽⁴⁾
	保証金額－フランス・アクティブ	S0T20A	百万ユーロ	数字はCNCM報告書において公表されている。	3.04 ⁽⁴⁾
	グループによる追加ローン付きで実行されたナクレ・ローンの件数	S0T19B	数	数字はCNCM報告書において公表されている。	
	ローン金額－フランス・アクティブ・ナクレ	S0T20B	百万ユーロ	数字はCNCM報告書において公表されている。	
	実行された追加ローンの件数－イニシアチブ・フランス	S0T22	数	数字はCNCM報告書において公表されている。	
	提供された追加の銀行ローンの金額－イニシアチブ・フランス	S0T23	百万ユーロ	数字はCNCM報告書において公表されている。	

(1) 2019年に、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、統合管理されたESG（環境・社会・ガバナンス）及びSRI（社会的責任投資）の双方に関する提供商品の認知度を高めるため、責任融資の範囲の再設計作業を開始した。この区分に沿って、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、2020年末に、市場慣行及び規制の変更に関する分類を以下のとおり明らかにした。

- ・ AMFの最近の原則において定義される、経営における重要なコミットメントに基づく手法に準拠して、ESG基準にかなりコミットしているファンド。この分類には、責任融資認定（SRI、グリーンフィン、CIES及びフィナンソル）を受けたファンドが含まれる。
- ・ AMFの最近の原則において定義される、重要でない手法に準拠して、ESG基準にコミットしているファンド。

(2) 2019年度修正値

(3) 範囲 = 11連合体及びCIC

(4) 範囲 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（CICを除く。）

コード	指標名	2020年度末データ	2019年度末データ
S0T01	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの販売店舗数	4,313 ⁽¹⁾	4,338 ⁽¹⁾
S0T27	優遇条件で提供された貸出金の件数（3,000ユーロ未満）	1,553,281 ⁽²⁾	1,458,012 ⁽²⁾
S0T26	優遇条件で提供された貸出金の金額（3,000ユーロ未満）	853,179,895ユーロ ⁽²⁾	769,536,110ユーロ ⁽²⁾
S0T33	リブレ・デパーニュ・プール・レ・ゾートル（livrets d'épargne pour les autres）（人道支援団体の便益になる貯蓄勘定）の資本組入れ額を除いた管理資産	167,344,478ユーロ	114,866,174ユーロ ⁽³⁾
S0T35	連帯商品から団体に支払われた金額	364,043ユーロ	389,550ユーロ ⁽³⁾
S0T37	社会的責任を伴う従業員貯蓄制度の管理資産	1,065,661,226.25ユーロ	904,863,039.25ユーロ
S0T13	提供されたマイクロローンの金額	366,965ユーロ	457,071ユーロ

SOT63	エコローン：年度中に提供された件数	9,784	9,302
SOT65	年度中に提供された無利子ローンの総額	123,817,992ユーロ	119,910,613ユーロ
SOT68	ビジネス顧客及び農業従事者に提供された再生可能エネルギーのための貸出金額	151,400,000ユーロ	95,600,000ユーロ
SOT83	顧客貸出金残高	419,413,000,000ユーロ	384,535,000,000ユーロ
SOT84	住宅用貸出金	208,265,000,000ユーロ	191,564,000,000ユーロ
SOT85	消費者貸出金	41,542,000,000ユーロ	40,056,000,000ユーロ
SOT52	後援活動及びスポンサーシップに充てられた合計予算（百万ユーロ）	37.9	53.0 ⁽⁴⁾

(1) 範囲：連合体+CIC

(2) 範囲：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル+コフィディ・フランス+タルゴバンク・ドイツ

(3) 2019年度のデータは修正されている。

(4) 範囲：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル+CIC

社会目標

1.2.2.4 社会目標

機会均等

多様性、機会均等及びインクルージョンは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコミットメントの中核をなすものである。2018年以降PAQTE（あらゆる企業のための地域との協定（Pacte Avec les Quartiers pour Toutes les Entreprises））の署名機関であるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、近隣及び地域に対するコミットメントを強化している。

PAQTEは、4つのコミットメント分野に基づく3年間のプログラムである。

1. 「意識啓発」：インターンシップの機会を増やし、若者のビジネス界、起業家精神、事業分野及び専門性への理解度を高めること。その結果、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの複数の機関における中等学校3年生のインターンシップを受講した中等学校生徒の60%超がREPとREP+中等学校の出身者である。

コミュニティー・プレーヤーにできるだけ近い立場であり続け、若者のための社会的モビリティを再構築するために、ノ・カルチエ・ウン・デュ・タラン（Nos Quartiers ont du Talent）、テレマック研究所（Institut Télémaque）、スポール・ドン・ラ・ビル・アンド・トス・アン・スタージ（Sport dans la Ville and Tous en Stage）などの団体とのパートナーシップがクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとの間で締結され、4年生から6年生の生徒が長期にわたって企業人のチューターの指導を受けることができるようになった。

2. 「研修」：優先度が高い地域の若者が仕事を見つけることを可能にするためのワーク・スタディ・プログラムへのアクセスを促進すること。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはワーク・スタディ・プログラムとインターンシップに尽力しており、積極的な受入方針を有している。

戦略計画であるアンサンブル#ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!）（共に#今日の世界、より速く！より遠くへ！）の一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ワーク・スタディの研修生数を40%（年間900人から1,300人）増やすことを約束し、そのうちの80%については契約終了時に恒久的な役割を付与することを提案している。さらに、住民数が5,000人未満の市や自治体の優先地域の若者に特別に焦点を当てており、インターンやワーク・スタディの25%を特別に確保している。2020年度には、1,250人超のワーク・スタディの研修生が採用され、そのうち36%が優先対象の地域又は地方自治体の出身であった。職業研究プログラムへのコミットメントを強化するため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、実習訓練センター（CFA）を設立した。

3. 「採用」：差別禁止の採用慣行の促進すること。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、会社の価値観を強調するビデオを通じて全従業員の差別禁止に対する意識を高めたほか、採用担当者のための「差別禁止採用プロセス」研修コースを研修カタログに掲載している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、新規従業員の採用の可能性を多様化するために、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2019年度に締結された国レベルのパートナーシップの一環としてPôle Emploi（フランスの職業安定所）の専門知識を活用している。この非常に効果的なパートナーシップにより、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体とPôle Emploiの地方又は地域の事業所は密接な関係を築くことが可能になった。したがって、人事チームは、パリ、ストラスブール、ナント及びマルセイユにおけるPôle Emploi主催のオンライン・フェア

に参加することができた。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはまた、より包括的な経済を目標に掲げて2018年12月に設立されたフランス企業のコミュニティであるコレクティブ・ダントルプリーズ (Collectif d'entreprises) にも関与している。このコミュニティは、当初クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルを含む13の企業が参加しており、現在33社の会員を有している。セヌ・サン・ドニ、ストラスブール、リヨン、マルセイユ、ボルドー、ルーアンの6地域では、若者の参加を促進するための活動が行われている。これらの各地域において、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの代表者は、若い世代の将来構築を支援するため、2019年11月にCICエストの敷地で開催されたフォーラム・プオ・ル・アベニア (Forum pour l'Avenir) のようないくつかの取り組みに積極的に参加している。

4. 「購買」：特に低所得地域の事業体からの購買において責任ある購買を促すこと。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2019年に多様性及びインクルージョン担当役員を任命することでその多様性への取り組みを強化した。かかる役員は、各人事チームの多様性担当役員のネットワークを調整する責任を負う。これらの担当者は、多様性及びインクルージョンを推進するために展開される活動において、各地域における最も近い接点となる。

平等性に関して、ジェンダー平等を促進するための対策がとられた。管理職ポジションにおける女性の割合を増やすことは、グループの主要な目標のひとつであり、これは戦略計画であるアンサンブル#ヌーボモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（*ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!*）（共に#今日の世界、より速く！より遠くへ！）全体の人間及び相互共済に係る指標の1つに反映されている。この目標は、管理職ポジション（特に、クレディ・ミュチュエルのネットワーク及び／又はCICのネットワークの支店におけるマネージャー・ポジション）及びガバナンス・ポジション（規制要件を満たすグループ42事業体及び／又はグループの重要な事業体の経営委員会のメンバー）において2023年までに男女間の平等を達成するという目標である。

さらに、男女間の職場における平等は、結果を義務付けることを決定した政府の主たる目標のひとつである。2019年3月1日から、従業員が1,000名以上の企業は、一連の指標について自らの状況を評価し報告しなければならず⁽¹⁾、全体評点が100ポイントから取得される。75ポイント未満の場合は、是正措置の実施が必要となる。2年連続で、グループ企業のほぼ4分の3の企業で、報告されたスコアは85ポイントを上回った。2020年度は、グループ企業の半数超で総合得点が改善した。

(1)<https://www.creditmutuel.com/partage/fr/CNCM/telechargements/presse-et-publications/publications/index-egalite-homme-femme/20210223-nos-resultats-index-homme-femme-cncm.pdf>

障害

2016年6月に、障害者憲章が締結された。同憲章の内容は、障害を持つ労働者の雇用及びインクルージョンを促進し、障害者が他の従業員と同じ条件を享受することを確実にするための定期的な結集措置である。

さらに、障害者の雇用対策の促進、障害者の雇用継続支援及び新技術の適用を目的として、障害者の雇用及び統合に関する協定が2019年9月に締結された。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの人事部においては障害を持つ役員が任命された。当該役員は障害を持つ従業員へのオリエンテーション、情報提供及び支援並びにこのテーマに関する意識向上活動を担当している。

2020年、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、AGEFIPH (Association de Gestion du Fond pour l'Insertion Professionnelle des Personnes Handicapées)（障害者職業参入基金管理運営機関）の支援を受けて、グループを対象とする諮問機関を立ち上げ、障害に対する取り組みを強化した。評価は、AGEFIPHが委託した専門企業によって実施された。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体に伝達された評価内容は、障害行動計画の作成に使用される。

それぞれのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの担当者を結集した障害者担当者のコミュニティが設立された。障害者担当者は全員、「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルで障害者担当者を務めて」と題する研修会に参加した。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体は、ハロー・ハンディキャップ (Hello Handicap) が主催するオンラインフォーラムにも参加することができた。

欧州障害者雇用週間に複数のイベントが様々な企業において行われたが、これはオンラインのワークショップ、対面プレゼンテーション並びに従業員が完全な秘密が守られる状況で情報を交換及び取得できる特別な措置を通じて、視覚障害に関する従業員の意識向上を目的としたものであった。

キャリア開発及び異動支援

2020年6月30日付職務・キャリアパスの管理に関する協定 (GEPP - Gestion des Emploi et des Parcours Professionnels)

GEPPの目的は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略に関連して、予見可能な経済、人口動態及び技術の変化に関連した、職業及び専門職、技能及び資格における予見可能な変化を予測することである。そのダイナミズムと魅力を強化するために、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体が、市場の変化や構成員である顧客の期待に常に適応していくことが不可欠である。したがって、建設的なGEPPアプローチは、銀行とその子会社の事業分野の変革を支援しながら、全ての従業員の職業能力開発を支援する真の機会である。

この点を念頭に置きつつ、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最新の協定は、2020年6月に労働組合によって全会一致で締結された。

この協定は、主に以下のテーマに基づいている。

- ・ 将来を見据えた職務・技能の管理
- ・ プロフェッショナル研修やキャリアパス・アドバイザーサービス
- ・ 社内の異動条件
- ・ 雇用管理における多様性への配慮
- ・ 任命又は選出された役職に就いている従業員のキャリア開発
- ・ 従業員のキャリア終了時のスキルベースの支援

これらの施策は全て、全従業員にキャリア開発の機会を確保するためのものである。これらの施策は、個別の協定と合わせて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体の従業員を対象とした技能開発戦略の一部として既に組み込まれており、その最大の子会社は、満場一致で「2021年のトップ雇用主」に認定された。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、従業員が技能を向上させ、別の分野へ異動できるようにするため、従業員教育に多額の投資を行っている。2020年度は阻害される状況ではあったものの、人件費の4.45%⁽¹⁾をクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員の研修に充てた。ロックダウン期間中の研修ニーズに対応するために、250のモジュールがリモート研修用に調整された。この教育投資により、プロフェッショナルな人材の育成を支援し、ビジネスの遂行に不可欠な資格取得につながる全ての研修コースを提供することが可能になった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、従業員教育を専門とする組織を有する。キャリアパスは、進歩的な指導法を体系的に取り入れ、可能な限り細やかに従業員を支援することで構築されている。こうしたコースには技術的知識が含まれ、ロールプレイ、実験及び強化セッションにより代替される。その内容と期間は、定期的に変更される。

また全ての従業員は、より広範なモジュールを提供している遠隔教育プラットフォームを利用することができる。そのリストは、イントラネットから入手可能である。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの5,000名を超える従業員が、毎年、各自の将来の職務に合わせてキャリアパス研修を受講しており、社内における各自の専門性開発を保証している。

さらに、クレディ・ミュチュエルやCICの支店マネージャーの過半数は取締役の研修機関における研修コースを経験している。このコースは4-5ヶ月の期間に渡って実施されるものであり、取締役候補者は、研修以外の業務を免除される。このプログラムを通じて、1,600名超の従業員が地元共同銀行又は支店のマネージャーとして研修を受けた。

グループの修正版戦略計画であるアンサンブル#ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!）（共に#今日の世界、より速く！より遠くへ！）の目標は、変革の期間中に全従業員に研修を行うことである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、各従業員が自分のオフィス自動化とデジタルツールの知識レベルを測定できるように、2019年にデジタルパスポートを作成した。評価は、デジタル環境、データ及び情報処理、デジタル環境の安全性、コミュニケーション及びコラボレーションツール（ソーシャルネットワーク、オンライン会議、オンラインディスカッション等）の知識に関するものであった。そのため従業員は、質問票を用いた診断に基づき、新たなスキルを獲得し、自分のペースで進めることができる。このパスポートには、達成レベルを確認する証明書も含まれている。したがって、この証明書は従業員のスキルの証拠であり、これによりキャップ・コンペタンスはデジタルツールに関する従業員の習得度を向上さ

せるための対策を明確にすることができる。2020年12月末時点で、45,000名を超える従業員がデジタルパスポートの登録済みであり、52%が証明書を受領していた。

関連するビザによって、ネットワークの従業員は、電子署名、電子メール分析ツール、検索エンジン及びオンライン・バンキング等のツールについて、自分の知識レベルを位置づけることができる。

(1) 人事の対象は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結及び非連結の事業体を含む。

職場における生活の質（QLW）の促進

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、共同組合の価値に裏付けられたQLWアプローチに取り組んでいる。急速に変化する環境の中で、従業員の労働条件の向上と全体の業績向上を両立させることを引き続き優先事項としている。

このコミットメントは複数の要素に左右される。すなわち、仕事の内容、専門性開発の機会、経営の質、構成員である顧客の満足度及び会社の円滑な運営である。かかる条件を長期的に確立させるために、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、これらの問題を戦略計画であるアンサンブル#ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（*ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!*）（共に#今日の世界、より速く！より遠くへ！）と会社の技術的、社会的及び組織的プロジェクトに組み込んでいる。

より環境が複雑になる中で、かつ健康危機が生じる中で、職場における生活の質を考慮することの重要性が高まっている。この目的のため、2020年5月、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、リモート勤務の導入を含め、職場における生活の質に関する新たな交渉に取り組もうとした。

実際、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営陣は、リモート勤務の利用は、通勤時の交通手段の利用における煩雑さを軽減できること、職業生活と個人の生活のより良い調和が可能になること、又は仕事での自律性が高まることから、従業員にとって職場における生活の質を向上させる要因になると考えている。

その後、経営陣は、グループ協定の対象となる全ての事業体に適用される共通基盤を構成する枠組協定を交渉することを労働組合に提案した。各事業体は、近接性と責任の原則により、組織内で協定を実施しなければならない。職場における生活の質及びリモート勤務に関する枠組協定には、2020年10月28日に労使パートナーの過半数が署名した。この枠組協定では、各事業体の具体的なコミットメントによって補完することができる一連の基本的な措置を定めている。

QLW枠組協定の共通施策の枠組み：

- ・ 日常の業務組織の最適化：定期的な業務分析、職場における生活の質を対象とした管理職との建設的な対話の確立、具体的には、評価面接の具体的な対象として作業負荷の追加
- ・ 職場における健康の増進：既存業務の簡素化と拡大、敷地とワークステーションの配置の改善、心理社会的リスクに対する対策、うつ病の予防、職場におけるスポーツ活動の奨励を目的とした健康プラットフォームの構築
- ・ 従業員の家庭と仕事の間のモビリティの向上：全従業員を対象とした400ユーロの「サステナブル・モビリティ」パッケージの採用。同パッケージは、「ソフト」な交通手段を促進するものである。この施策は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのエコ責任アプローチの一環で行われるものである。
- ・ 「責任ある」マネジメントモデルの構築を奨励し、特に会社のソーシャルネットワークやコミットメント・サーベイを通じて従業員の参加を促す。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進：つながらない権利、従業員の育成、ファシリテーターサービスに関する憲章

リモート勤務

上記の施策に加えて、枠組協定は、年間最大22日間のリモート勤務及び／又は週最低1日のリモート勤務という2つの可能な制度による、定期的かつ自発的なリモート勤務を導入することを規定している。

この制度は、従業員が自宅からリモートで、又は自宅により近いクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの他の拠点で勤務することを可能にする。

この新たな働き方を支援するために、従業員とその管理職に多くのツールが提供されている。いくつかの実施方法は、特に、リモート勤務が認められる地位、適用されるリモート勤務の制度、及び従業員に提供されるリソースは事業体の裁量に委ねられている。

事業体内での交渉は、枠組協定が締結された直後から始まり、すでに枠組協定署名後わずか4ヶ月後に数件の協定が締結されている。

労使対話の強化

労使対話の組織、集団交渉及びスタッフに対する報告、交渉及び協議の手続は、会社の全てのステークホルダーと緊密に協力し、戦略的な事柄に関するグループの優先課題を問うという希望に対応するものである。

このコミットメントは、グループの目標を達成するための主要な推進力として、質の高い地域の労使対話を明確に盛り込んだ新戦略計画に改めて明記されている。

「このような変化には、質の高い労使対話が必要である。一定数の課題ではグループ単位での枠組協定が生まれているが、対話の大半は、現場に可能な限り密着した責任ある形で、現場単位で行わなければならない。従業員代表者が密接に関与して意思決定に関与している。」

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体内で、主に以下の機関と担当者との間で現場の労使対話が構築されている。

- ・ 経済社会委員会（SEC）及びCSSCT等の健康・安全・職場環境に関わる委員会

SECの主な担当は以下のとおりである。

- ・ 従業員の声を傾聴すること、会社の経営、経済・財務の展開、業務組織、専門的訓練、商品生成手法に関する意思決定において、従業員の利益が常に考慮される体制を確実にすること
- ・ 会社における安全衛生と労働条件の向上の推進
- ・ 賃金、労働法及び特に労使保護に関する他の法律上の規定の適用並びに会社において適用される協定・合意に関する個別的及び集団的な苦情を使用者に提出すること

この点に関して、SECは、以下のテーマについての通知先・協議先となっている。

- ・ 会社の戦略
- ・ 会社の経済及び財政状態
- ・ 会社の社会的方針、労働条件及び環境
- ・ また再建計画、新技術の導入、社内規程、集団的労働時間等の付議事項については1回限りの協議が行われる。

この担当分野の一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体は、2020年に、新戦略計画であるアンサンブル#ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（*ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!*）（共に#今日の世界、より速く！より遠くへ！）について、それぞれのSECと協議した。

- ・ 現場との近接性を維持するために、さまざまな地域又は複数の拠点を有する事業体に設置される現地代表者。現地代表者はSECを支援する。特に、現地代表者は、従業員の現場での懸念事項を伝え、現場の問題解決に貢献できる。
- ・ 労使協定交渉の際の使用上の優先的な連絡先である労働組合代表者

これら全ての機関に加えて、（グループ協定の範囲内で）労働組合代表者がCFCMの段階でも任命されている（すなわち、グループ労働組合代表者）。かかる代表者は、経営陣がグループ協定を交渉するための連絡先である。その役割は、2018年12月5日の労働組合の権利に関するグループ協定に明記されている。

2020年度には、以下の複数の協定がグループ労働組合代表者により署名されたが、これはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて労使対話が活発であることを証明するものである。

これらの協定には、以下の協定が含まれる。

- ・ グループ協定の対象企業における職務・キャリアパスマネジメントに関する協定
- ・ 職場における生活の質、リモート勤務に関する枠組協定
- ・ 2008年1月1日付ポイント制付加年金制度を終了し、2021年1月1日付で新たな付加年金制度を創設する協定
- ・ グループの2011年3月31日付PERCO規則をグループPERCOLに変更する協定
- ・ 賃金関連諸協定
- ・ 購買力向上支援のための賞与の支払に関する協定の改訂

雇用

従業員数合計

2020年度末のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員数は、フランスに勤務する従業員55,000名超を含めて、72,437⁽¹⁾名であった。

雇用

無期契約（CDI）での新規採用者は、主に、クレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークによるものであった。2020年度に、人事部は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの求人、事業分野、従業員の声、人事のコミットメントを紹介するために、新たな2つの採用専用ウェブサイトを立て上げた。さらに、雇用主ブランドのコミュニケーション・キャンペーンは、事業年度全体で採用プロセスを支援する。

2017年以降、グループでは定期的に新機能により改良がなされるHRツールであるタレントソフト（Talentsoft）を使用している。この最新かつインタラクティブなツールは、対話や議論を促し、いつでも異動の希望を表明し、評価面接の準備を行う機会を従業員に提供する。

企業内及び企業間異動の際に従業員により多くの支援を行うため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの人事部は、ミューテロジェ（MUTER-LOGER）及びCSE・エグゼクティブ・リロケーションズ（CSE Executive Relocations）と2つの枠組協定を締結した。雇用者及び従業員のいずれも、これら2社のいずれかのサービスを利用するよう義務付けられるものではないが、いずれも専門業者であり、職務異動の支援サービスについて経験、広く認められている能力及びノウハウを有している。

(1) 人事部が管理する事業体は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結及び非連結の事業体を含む。

定量的データ

従業員数

分野	指標名	指標コード	単位	2020年度数値	2019年度数値
社会	給与支払名簿上の従業員数	SOC01_BIS	数	70,311	70,953
	従業員数：無期契約の女性管理職－フランス	SOC01_F201	数	10,512	10,118
	従業員数：無期契約の女性非管理職－フランス	SOC01_F202	数	20,467	20,863
	従業員数：有期契約の女性管理職－フランス	SOC01_F203	数	41	74
	従業員数：有期契約の女性非管理職－フランス	SOC01_F204	数	1,349	1,561
	従業員数：無期契約の男性管理職－フランス	SOC01_H211	数	13,986	13,877
	従業員数：無期契約の男性非管理職－フランス	SOC01_H212	数	9,870	10,019
	従業員数：有期契約の男性管理職－フランス	SOC01_H213	数	55	77
	従業員数：有期契約の男性非管理職－フランス	SOC01_H214	数	1,157	1,151
	従業員数：フランス国外の女性	SOC01_F205	数	7,228	7,391
	上記のうち管理責任者の女性	SOC01_FM205	数	918	991
	上記のうち非管理責任者の女性	SOC01_FNM205	数	6,310	6,400
	従業員数：フランス国外の男性	SOC01_H215	数	5,646	5,822
	上記のうち管理責任者の男性	SOC01_HM215	数	1,375	1,488
	上記のうち非管理責任者の男性	SOC01_HNM215	数	4,271	4,334

性別及び年齢別の従業員の内訳⁽¹⁾

指標コード	指標名	2020年度末データ
SOC88	25歳未満の従業員数	4,242
SOC90	25歳から29歳の従業員数	7,306
SOC92	30歳から34歳の従業員数	9,124
SOC94	35歳から39歳の従業員数	10,417
SOC96	40歳から44歳の従業員数	10,297
SOC98	45歳から49歳の従業員数	9,113

SOC100	50歳から54歳の従業員数	7,564
SOC102	55歳から59歳の従業員数	8,130
SOC104	60歳以上の従業員数	4,118

指標コード	指標名	2020年度末データ
SOC89	25歳未満の女性従業員数	2,330
SOC91	25歳から29歳の女性従業員数	4,214
SOC93	30歳から34歳の女性従業員数	5,413
SOC95	35歳から39歳の女性従業員数	6,260
SOC97	40歳から44歳の女性従業員数	6,003
SOC99	45歳から49歳の女性従業員数	4,949
SOC101	50歳から54歳の女性従業員数	4,057
SOC103	55歳から59歳の女性従業員数	4,326
SOC105	60歳以上の女性従業員数	1,849

(1) クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員総数について入手可能なデータ。

雇用

コード	指標名	2020年度末データ	2019年度末データ
SOC13	採用活動：新規採用者総数	12,054	17,172
SOC15	採用された女性	6,483	9,347
SOC16	無期契約での採用	4,987	5,885

解雇

コード	指標名	2020年度末データ	2019年度末データ
SOC19	離職した無期契約従業員の数	5,373	4,868
SOC20	解雇により離職した無期契約従業員の数	779	1,023

報酬及び報酬の変動

コード	指標名	2020年度末データ	2019年度末データ
SOC73	企業拠出金を除いた総人件費	3,135.31百万ユーロ	3,084.99百万ユーロ
SOC107	無期契約従業員の年間報酬総額	3,039.99百万ユーロ	2,968.60百万ユーロ
SOC108	無期契約従業員の年間報酬総額－非管理職	1,312.64百万ユーロ	1,324.71百万ユーロ
SOC109	無期契約従業員の年間報酬総額－管理職	1,727.34百万ユーロ	1,643.88百万ユーロ
SOC80	社会保障拠出金の総額	1,678.27百万ユーロ	1,544.88百万ユーロ

労働時間別の構成

コード	指標名	2020年度末データ*	2019年度末データ*
SOC29	無期契約又は有期契約の常勤従業員数（育児休暇中の常勤者を含む。）	61,805	62,117
SOC30	無期契約又は有期契約の非常勤従業員及び勤務日数を少なく定めた管理職の数	8,506	8,836

* このデータは、CICの外国子会社を除いたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの範囲に対応している。

欠勤

コード	指標名	2020年度末データ	2019年度末データ
SOC38	欠勤日数合計	806,090 ⁽¹⁾	693,909 ⁽¹⁾
SOC39	病気による欠勤日数	789,092	673,200
SOC40	職場の事故による欠勤日数	16,998	20,709
SOC41	出産／育児による欠勤日数	325,456	334,423

(1) データは病気及び事故による欠勤日を除く。

研修

コード	指標名	2020年度末データ	2019年度末データ
SOC46*	研修に配分された人件費（研修のための人件費）	122.6百万ユーロ	171.2百万ユーロ
SOC47*	研修に配分された人件費の割合	3.91%	5.56%
SOC48*	研修を受けた従業員の数	66,355	68,411
SOC49*	研修を受けた従業員の割合	94.37%	96.41%
SOC50*	従業員の研修に充てられた総時間数	1,801,447	2,429,706

* ACMパートナーズの範囲及び一定のメディア事業体を除く。

待遇の平等性

コード	指標名	2020年度末データ	2019年度末データ
SOC68	全従業員のうち障害をもつ者の数	1,760	1,749
SOC71	全従業員のうち障害をもつ者の割合	2.50%	2.46%
SOC63	昇進した管理職のうち女性の割合	40.9%	37.5%

環境目標

1.2.2.5 環境目標

グループの環境への直接及び間接的な影響の軽減

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、経済及び開発サービスにおける自己の役割を自覚し、全ての活動を責任ある形で実施している。その事業遂行にあたっての環境的課題への配慮は、持続可能な開発政策の重点分野の1つである。

オフィスから発生するカーボンフットプリントの算出

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、新たな戦略計画であるアンサンブル#ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（*ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!*）（共に#今日の世界、より速く！より遠くへ！）の終了までにカーボンフットプリントの30%削減する決定を維持している。この目標を達成するために、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、支援を行う専門企業に委託し、あらゆる範囲のオフィス内の温室効果ガスの排出量の算定と検証の枠組みを提供するISO 14064基準を適用することを決定した。

フランスのカーボンフットプリントの算定は2019年のデータに基づいているが、一定の排出項目のデータ収集方法を精査するために修正されている。この作業は、フットプリントを削減する措置の展開を目的とした継続的な改善プロセスの一部である。

2019年度は、2018年に実施した作業で得られた実績を基に、算出方法の配分、社内ツールの整備に注力した。エネルギー消費に関連する排出量の削減に注力しており、この排出量は15%近く減少し、2019年も6%減少を続けている。

同様に、出張に関する方針（飛行機・自家用車による移動距離（キロメートル）の削減）や、CO2排出量のより少ない車両の普及促進方針（燃料・エネルギー排出量の削減）も、2018年度から2019年度にかけて出張時の排出量を30%近く削減した。

ビデオ会議の開催数が2019年度の451,241件から2020年度には1,847,677件に増加し、出張による移動距離は355百万キロメートル減少した。ビデオ会議の件数増加は、健康危機中にリモート勤務の利用が非常に多かったためであった。

出張に関する方針

子会社であるCCS（サントル・ド・コンセイユ・エ・ド・セルヴィス）は、ディーゼルエンジン車の購入停止を決定し、その構成員の保有車両についてエネルギー転換を促進している。2020年度の保有自動車の移動距離（キロメートル）は全体で16%減少した。

社用車に関する憲章には、あらゆる種類のエネルギー（電気を含む。）による全ての車両の選択において複数のハイブリッド車のモデルを考慮に入れること、政府の奨励金に加えて代替エネルギー車両について3,000ユーロのグリーン「SMR」奨励金を設けることといった環境に関する事項が含まれている。社用車に関

する憲章は、ハイブリッド車及び電気自動車の取得を加速し、それによりカーボンフットプリントの30%削減という目標の達成に貢献するため、2020年度に見直された。電気自動車及びプラグイン・ハイブリッド車の発注は、2019年度の0.8%から2020年度には8.4%に増加した。プラグイン式ではないハイブリッド車の発注は10.5%の増加であった。

さらに、社用車に関する憲章上、ディーゼルエンジン車の購入は不可能になった。2020年度の保有ディーゼルエンジン車の移動距離（キロメートル）は、29%減少した。

こうした決定は、キロ数の削減を推進する社内の周知キャンペーン、とりわけ報告書の作成と出張制限の提言により支えられた。

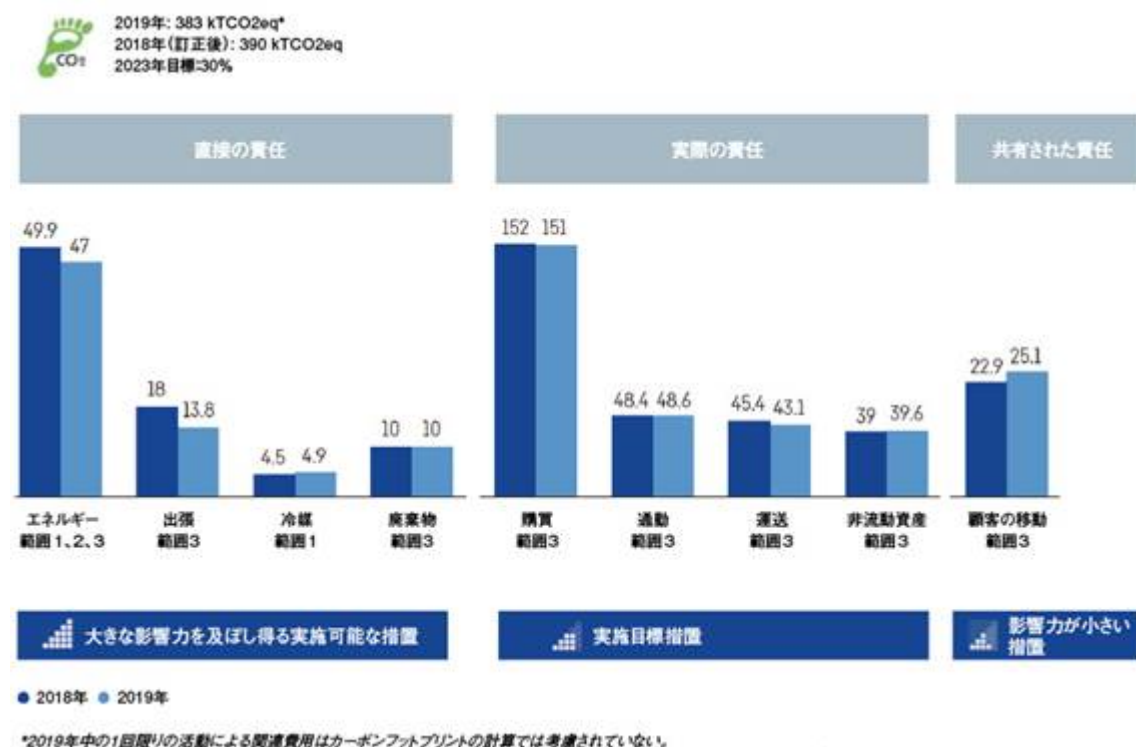
2020年度は、出張に関する方針は公共交通機関と車の相乗りを優先し、一定のグループの事業体に企業出張計画を導入することで自転車の利用を奨励している。また、公共交通機関の利用制限を盛り込み、鉄道を利用することで、従業員の出張による環境負荷の低減を促している。鉄道で完結できる出張の場合、航空機による出張は出張予約プラットフォームでは利用できなくなっている。

炭素に係る拠出金に関する方針

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その事業体に温室効果ガスの排出削減に取り組むこと奨励し、グループのカーボンフットプリントを相殺するメカニズムを開発することで好循環を作り出している。拠出金は、全事業体のカーボンフットプリントに応じて改善措置が実施可能な排出項目に基づいて計算される。これらの任意の拠出金は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団（2021初頭に設立）に気候に大きな影響を及ぼすプロジェクトの融資等を目的とした資金を提供する。さらに、法人顧客、資産管理、保険のポートフォリオのカーボンフットプリントと連動した第2段階の拠出金がある。

この取り組みに加えて、コフィディの子会社は#likemyplanetイニシアチブを立ち上げ、環境プロジェクト（循環型経済をキャンパス内で実現するための物々交換に特化したプラットフォーム）を従業員に実施する機会を提供した。

オフィス活動におけるフランスのカーボンフットプリント（KTCO2EQ単位）の比較分析



クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのカーボンフットプリント削減対策

ISO 50001認証

2020年度末に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、18ヶ月のプロジェクトを経てAFNOR 認証機関からISO 50001の認証を取得した。

この取り組みは、より効果的なモニタリングと行動計画を通して設備のエネルギー性能を改善することを目的としている。このアプローチには、建物のエネルギー効率の改善、新技術の使用、さらに全従業員の環境に配慮した行動に基づくものである。このため、遠隔研修ツール（FORMAD）においてEラーニング・モジュールが実施された。これにより積極的な行動に対する従業員の意識を向上させ、従業員が日々の行動の影響を測定することを可能としている。

この認証は、エネルギー消費を削減するために必要な各貢献者の動員と、実施された作業を強調するものである。

- ・ 最もエネルギー集約度の高い建物の特定と是正措置の実施
- ・ 建物のエネルギーパフォーマンスの最適化
- ・ 消費量の削減と環境配慮行動の啓発
- ・ 保有自動車の改善

温度及び建物に関する推奨事項

この推奨事項はエネルギー法及びNF EN ISO 7730基準に基づくもので、90%を超える従業員が快適なゾーンにいることを可能にする。その場所にいる人が最大限に快適であるように、温度の範囲は遠隔制御により±2℃の調整が可能である。

新たな推奨事項により、（±2℃の調整可能性を考慮して）年間を通して平均1℃の緩和が可能となる。ADEMEでは、これは7％の省エネに換算される。

室内温度の設定

	冬期		夏期	
	日中	夜間	日中	夜間
	午前7時から午後7時	午後7時から午前7時 及び週末	午前7時から午後7時	午後7時から午前7時 及び週末
事務所	21℃	16℃	25℃	この温度を逸脱する場合は30℃を上限とする

会議室	21℃	16℃	25℃	この温度を逸脱する場合は30℃を上限とする
-----	-----	-----	-----	-----------------------

ボルタリア (Volitalia) とのパートナーシップ

同時に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グリーン電力を調達するためにボルタリアとのパートナーシップを締結した。グループは、フランスにおいて10MWの新たな太陽光発電所の建設が可能なグリーンエネルギーの生産者と再生可能電力の直接購入に関する長期契約を締結した。実際には、ボルタリアはグリーンエネルギーを使用してクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの総電力消費量の5%を供給することになる。この独占的提携の目的は、エネルギー消費量の削減だけでなく、新たな再生可能エネルギーの生産能力を構築するためボルタリアに継続的な支援を提供することにある。

資源管理

従業員数が250名を上回る全拠点において選択的かつ参加式的リサイクル分別が行われており、2021年度に従業員250名未満の事業所にも拡大される。このプロジェクトは、紙、プラスチック、金属、木材、ガラスの5フローを分別しリサイクルすることを企業に義務づける2015年8月17日付のグリーン成長のためのエネルギー転換に関する法律の要件を満たすものである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは電子メール管理、用紙印刷及びビデオ会議の利用に関する方針を整備中である。2020年度には、電子メールの使用に関する手順書が作成され、従業員に電子メールの数を削減し、添付ファイルの数を制限することが奨励された。新たな方法で共有の周辺印刷機器の管理するためのソフトウェアが配備された。目標は、印刷物のエコロジカル・フットプリントを測定し、ユーザーに責任ある行動を取ることを促し、印刷を制限することである。全ての拠点において灰色再生紙（最も環境に優しく、脱インキされておらず、漂白されていない紙）が使用されている。

2020年度において、持続可能な開発週間を契機に、CFCMとユーロ・アンフォルマシオンは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全事業体を対象に、第1回エコ・クリーンアップ・ウィークを開催した。ファイルや電子メールを削減・消去することで、デジタル・カーボンフットプリントを最適化しよう従業員に呼びかけた。この呼びかけにより、約4百万MBに相当する約5百万のデジタルファイル、つまり60トンのCO2に相当するファイルを削除することができた。この呼びかけは半年ごとに繰り返される方針である。

同時に、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、デジタル・テクノロジーの影響について、チーム間で啓発活動を開始した。4日連続で、従業員は、電子メール、ウェブ閲覧、データ保存、小規模な社内の課題の提案に関する4つのポスターを受け取った。共有された情報は、デジタルツールが気候変動に与える影響について従業員の意識を高め、その影響を最適化するためのアドバイスを提供することを目的としている。提案された全ての文書は、「仕事でも環境市民である (Being an eco-citizen at work)」を掲げた環境において全事業体に公開されている。

食品廃棄削減策

ヴァッケンの拠点にある共同社員食堂では、食材及び日々提供される食事から発生する廃棄物を厳しく管理している。バイオ廃棄物は、地元企業との協力により堆肥化によってリカバリーされている。また、提供される料理数も様々な基準（季節性、社内にいると思われる社員の数（研修、休暇及び天候又は食堂利用者数を減らす可能性のあるその他の事象等の様々な偶発的要因に関する人事データを考慮））に基づき調整されている。

2020年度において、従業員ボランティアによる調査をヴァッケンの全従業員に実施した。質問は、食事に対する認識、食生活、廃棄物の削減、提供された食事に対する満足度を取り上げた。参加率は31%で、「私の皿の中の幸福、私の地球上の幸福」と題した展示会を開催し、社員食堂の環境への取り組みや地元サプライヤーのコミットメントを紹介した。

従業員の意識向上

「仕事でも環境市民である」を掲げた世界。この取り組みは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員が環境を守るための単純かつ効果的な行動を採用するよう奨励し、エネルギーフットプリントを減らす一助とするため、全ての従業員のワークステーションにおいて展開されている。

また、ツールは、全ての取り組みについての情報を提供する。すなわち、灰色の再生紙の使用開始、認証封筒の使用、ミックスFSC紙を使用した環境に配慮したチェック・ブックの採用、従業員1人当たりの印刷に

よるカーボンフットプリントの計算等である。「環境市民である」の環境へのアクセスは、全ての選任された構成員に開かれている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの融資ポートフォリオ及び投資ポートフォリオのカーボンフットプリントを削減するための行動

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体の活動で排出したCO₂の大部分は、顧客に提供した商品及び／又はサービスに由来するものである。クレジット・ポートフォリオと投資ポートフォリオのカーボンフットプリントを計算する利点は、経済を「脱炭素化」するアプローチを選択する際に各投融資のウェイト（CO₂の影響）を分析して、この分野で最も優良な企業に焦点を当てることである。特に、エネルギー・気候変動に大きな影響を与えるセグメントに焦点を当て、展開すべき戦略を定義している。

新戦略計画であるアンサンブル#ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!）（共に#今日の世界、より速く！より遠くへ！）の環境として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、環境目標を強化し、2023年度までに法人向け及び投資用クレジット・ポートフォリオのカーボンフットプリントを15%削減することに約束している。この目標を達成するため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、大企業向け融資ポートフォリオで実施された融資、及び保険及び資産管理活動で実施された融資のカーボンフットプリントを計算している。この評価の目的は、グループの気候戦略を反映させることを目的として、関係する事業者との建設的な対話を行うため、「炭素排出」に関する課題を投資方針に組み入れること及び排出量の多い融資を判断することである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、クレディ・ミュチュエルのクレジット・ポートフォリオ及び投資ポートフォリオ（クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントを除く。）のカーボンフットプリントを測定する機関として、ラ・フランセーズ・インベストメント・リサーチ（La Française Sustainable Investment Research）⁽¹⁾（LF SIR）を選定している。LF SIRは、炭素排出量を定量化するための独自の方法論を確立した持続可能な投資調査の専門家チームである。

分析方法は以下のとおりである。

- ・ 対象は会社限定する（個人及びSCIsを除く。）。
- ・ 除外：中央政府、地方機関、政府系機関、及び特別会社のプロジェクト・ファイナンス
- ・ 企業貸出金ポートフォリオで使用される残高（オフ・バランスシート項目を除く。）

その結果は、百万ユーロ当たりのCO₂トンで表示された3種類の炭素指標を区別している。

- ・ 最初の指標はカーボンフットプリントであり、銀行が企業に対して実行した融資額に比例して当該企業が生み出す炭素量に関する情報を示すものである。
- ・ 2つ目の指標は炭素強度であり、実現した収益1百万ユーロ当たりのカーボン量を相対的に示すものであり、これにより企業が発生させた排出の程度を（とりわけ当該セクター又は他のセクターの競合他社と比較して）示すものである。
- ・ 3つ目の指標は、炭素強度の加重平均であり、ポートフォリオ内のカウンターパーティごとの資産の加重に応じて、ポートフォリオのCO₂排出量の程度を決定することを可能にするものである。この指標は、エネルギー転換を考慮したビジネスモデルに投資する一定の部門を支援するために、投融資の選択肢を詳細に分析することを可能にするものである。

結果

融資によるカーボンフットプリントは、より広い範囲の情報（非報告企業の炭素排出量の推定を可能にするために収集された情報）に基づく、2019年度から2020年度にかけて10.3%減少した。この減少は、排出力が低いフランス企業の炭素データによるポートフォリオのカバー率が向上した一方で、化石燃料に関する事業活動でないにもかかわらず、排出量が最も多いとされる企業（カーボンフットプリントに占める割合は6%未満である。）の与信枠が減少したことによるものである。地理的内訳はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの法人顧客の概要と一致しており、フランス企業に関するものに集中している。すなわち、カーボンフットプリントの52%はフランス企業に集中している。

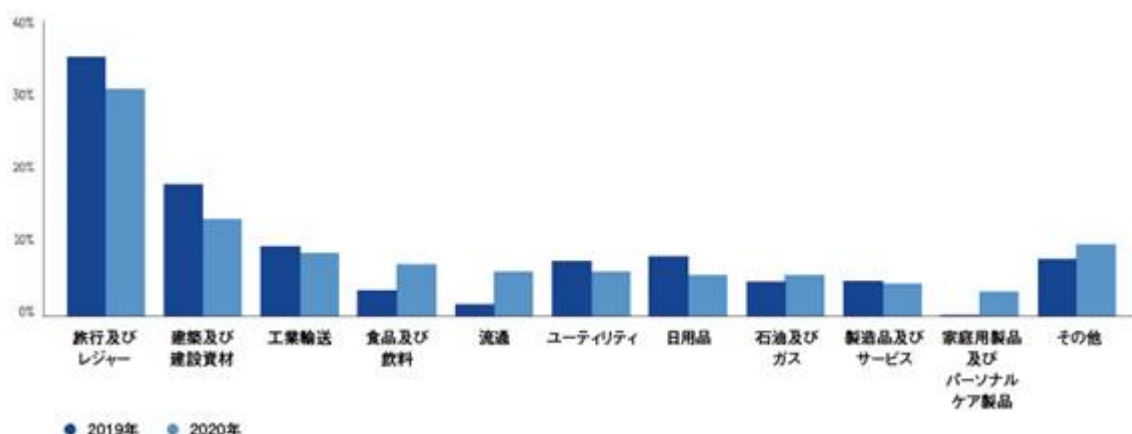
⁽¹⁾ <https://www.la-francaise.com/fr/nous-connaitre/nos-expertises/linvestissement-durable/>

企業融資ポートフォリオのカーボンフットプリント

	2020年度	2019年度	2018年度
--	--------	--------	--------

カーボンフットプリント（融資百万ユーロ当たりCO2 トン）	256.6	286.0	348.6
ポートフォリオの炭素強度（総排出量／収益合計）	209.3	288.0	351.0
加重平均炭素強度（ポートフォリオ加重×強度）	299.1	286.9	387.1

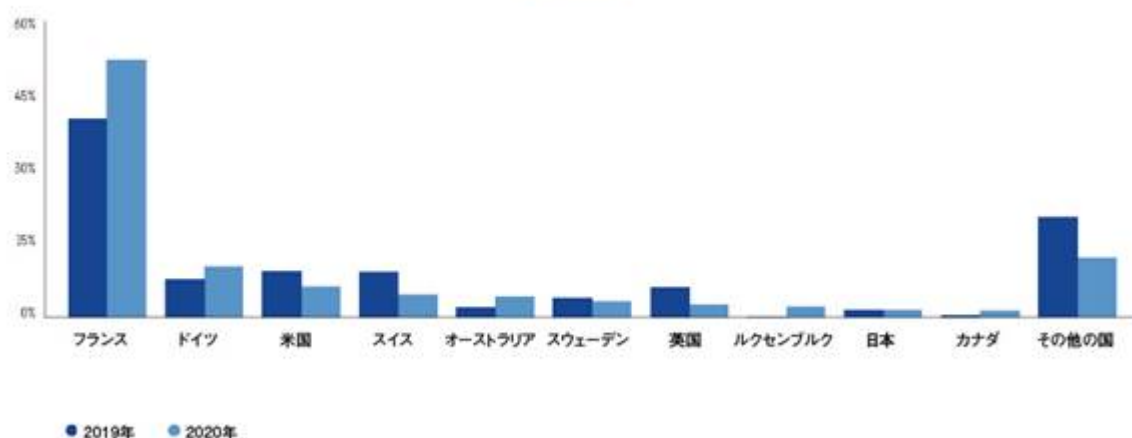
セクター別の分析



排出量が最も多いセクターは、旅行及びレジャー（航空会社を含む）、建設業、工業輸送であり、ポートフォリオのカーボンフットプリントの52.2%を占めている。

石油及びガスは排出割合が5.6%で8位にとどまっている。2020年度にポートフォリオ・カバレッジが改善したことで、食品産業、家庭用品、小売りなどの低排出部門の割合が増加した。その結果、旅行及びレジャーが占める割合は、依然として優位にあるものの、2019年度と比べて4.4ポイント低下した。建設業も4.7ポイントの減少となった。

地理的分析



ポートフォリオ・カバレッジが改善したことで、主にフランスとドイツの企業の割合が増加した。それぞれがポートフォリオに占める割合は、2019年度の40%及び7%から2020年度には約52%及び10%に増加した。米国企業が占める割合は約10%から6%程度に低下している。

海運業ポートフォリオの脱炭素化の取り組み

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社であるCICは、2019年度以降ポセイドン原則の署名機関である。この原則は、海運業界における融資を決定する際に、気候評価基準を組み入れるために定められたものである。この原則は、海運業界の大幅な炭素削減に向けて、その影響を測定し注意を促すものである。

ポセイドン原則は、2018年4月に国際海事機関（IMO）の加盟国により採択された温室効果ガス（GHS）削減のための戦略の一部を構成している。この戦略は、2050年までに海上輸送による温室効果ガスの総排出量を少なくとも50%削減することを目指している。長期的目標は、ゼロエミッションである。

CICは、その海上輸送政策の一環として、2025年までに国際海事機関（IMO）の曲線を下回ることを自ら目標に掲げている。その海上輸送方針では、石油輸送や非在来型ガスの輸送に特化した全ての船舶に関する融資を排除している。2019年12月31日現在のデータに係るポートフォリオ・スコアは、IMO曲線より+1.1⁽¹⁾

である。この分析は、2020年11月にこの目的のために任命されたビューローベリタス（Bureau Veritas）により検証を受けた。

(1) <https://www.bfcm.creditmutuel.fr/fr/rsm/politiques-sectorielles/index.html>

ソリューション及び高品質な商品並びに責任あるサービスの強化

グループでは、構成員である顧客及び事業者の環境への取り組みを支援するため、特別な商品や融資を提供している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ゼロ金利エコローン、長短期の省エネローン、連帯貯蓄及び再生可能エネルギー・プロジェクトへの融資に加え、CSRアプローチを採用した企業又は持続可能な資金調達及びエネルギー転換を支援するための実用的な対策に投資した企業に対し、その成長及び発展を促すため補助金付き融資を行っている。

このため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2018年12月1日から、個人及びプロ向けのエコモビリティ・ローンを販売している。その目的は、環境移行期（エコロジカル・トランジション）において顧客及び構成員を支援し、電気による移動手段に対するそのニーズを満たすだけでなく、顧客及び構成員が電気自動車購入のための補助金（エコ奨励金及び／又は転換手当）の恩恵を得られるようにすることである。クレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークは、商品提供の開始以来、75,000台のハイブリッド車及び／又は電気自動車若しくは低排出量車に関して融資を行ってきた。

さらにグループは、より「責任のある」かつ経済効率のよい企業への転換を支援するための投資に資金を供給し、事業向けトランジション・ローンのラインナップを通じて、持続可能な開発分野において革新的なプロジェクトを支援する取り組みを強化したいと考えている。

新たなトランジションの範囲は、以下の3つの目標を満たしている。

- ・ 企業の環境移行（エコロジカル・トランジション）の加速

「エネルギー・トランジション・ローン」により、企業は、省エネ、エネルギー性能の改善及びコスト削減のための投資に資金を供給することが可能になる。あらゆるセクターの企業がエネルギー効率の向上及びプラスのエコ効果をもたらす投資（機器、設備、装置、コネクティッドワークス、新商品）の対象となる。

- ・ 企業のCSRへの取り組みの強化

「CSRトランジション・ローン」は、企業の社会的責任に内在する全ての有形及び無形の投資に資金を供給するものである。このローンはすでに行動を始めている企業を対象としており（CSRの監査が必要）、従業員の労働条件、省エネ、輸送及びその他環境に有益な行動への改善の取り組みに対して資金を提供するものである。

2020年度のローン組成金額：10.7百万ユーロ

- ・ 経済モデルの変革を助けること

「デジタル・トランジション・ローン」は、企業活動をデジタル化するための投資に資金を供給することにより、顧客のデジタル変革を助けるものである。企業はツールの現代化及び／又はデジタル技術による経済モデルの変革を行うことができ、そこには新たな技術（インターネットにつながったモノ、AI、ロボティクス等）を使用した新商品又はサービスの創造によるものが含まれる。

2020年度のローン組成金額：8.8百万ユーロ

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント

さらにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、持続可能な融資の点からその管理業務に新たな面を加えることにより、その資産管理子会社であるクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントを通して、責任ある投資家としてその戦略を確認している。この取り組みは、SRIファンドのラインナップを拡大しESGに統合することを目的として、ESGデータの複数の提供者と気候の専門家に依拠する独自の非財務分析モデルを中心に構成されている。この取り組みは、テーマ別のファンド、特に気候及びエネルギー転換に関するものの組成によって具体化される。クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの環境目標の枠組み内で、そのポートフォリオの気候リスクへのエクスポージャーを評価している。クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、2020年初頭に炭素方針を公表し、同方針はこのような分析の課題と、これらのリスクに対するポートフォリオのエクスポージャーを計算するために用いられる手法を示した。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、2020年度に実施された主な活動が評価され、持続可能で責任ある融資への取り組みを理由としてA+の評価を得た。これらの投資を背景に、SRI、グリーンフィン、ESGラベルの認証を受けたファンドの新シリーズは、財政状態計算書の日付現在、約25億ユーロの規模に達した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産管理子会社は、15年超にわたって責任ある活動を行っているが、全ての資産管理を持続可能で責任ある金融アプローチに移行することを決定した。

最終的に、その資産管理会社の教育的アプローチの後押しにより、持続可能で責任ある融資に関するビデオを通じて貯蓄者の意識を高める対策が設けられた。



アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル

貯蓄性のある商品を提供することで、保険契約者は環境や社会にプラスの影響を与える金融商品に投資することが可能になる。「社会的に責任ある投資」(SRI) ラベルの認証を受けた又は責任ある社会的アプローチを追求する十数種類のユニットリンク商品が、生命保険や財形契約及びPER退職貯蓄契約の金融商品群で提供されている。これらのファンドは全て、環境移行、持続可能な成長及びフランスにおける雇用創出を目標としているかの観点から厳格に選出された2020年11月以降、保険契約者は投資一任運用商品である「パック UC アンヴィロンヌマン50 (Pack UC Environnement 50)」を利用することができる。この商品は、資金の50%をACMのユーロファンドに、50%を人と環境の保護に積極的な役割を果たすことを目的とした欧州のSRI認証株式ファンドである「CM-CICオブジェクティブ・アンヴィロンヌマン (CM-CIC Objectif Environnement)」に投資するものである。

また、クレディ・ミュチュエルの保険では、自動車保険や住宅保険に含まれる「ソフトモビリティ」特典や「車の相乗り」特典を通じて、顧客に旅行によるカーボンフットプリントの削減を奨励している。

再生可能エネルギーファイナンスの動向

2020年度中、CICのプロジェクト・ファイナンス部が31件のプロジェクトに融資した。そのうち、12件は再生可能エネルギーに関するプロジェクト、8件は陸上風力発電プロジェクト(合計で約1,500MW規模(フランス5件、米国2件、カナダ1件)、3件は約2,900MW規模の欧州における洋上風力発電プロジェクト(フランスのフェカン風力発電所及び英国のドッガーバンク風力発電所)、であり、フランスのメタン化ユニットのポートフォリオが含まれている。2020年12月末現在、未完了の再生可能エネルギープロジェクト(累積認可)は、主に陸上及び洋上の風力、太陽光及びバイオマスのプロジェクトから構成され、18億ユーロに達しており、2019年度末と比べて14%の増加であった。

また、CICは14件のインフラプロジェクト(フランスにおける2件の暖房ネットワークと複数のファイバーネットワーク、クロアチア、ポルトガル及びオーストラリアにおける高速道路、スペイン及びオーストラリアにおける地下鉄を含む。)に融資している。融資を受けた全てのプロジェクトは、現地国の環境基準を厳守している。

グループの戦略計画であるアンサンブル#ヌーボーモンド(共に#今日の世界)は、気候への影響が大きいプロジェクトへの資金提供を30%増加させると設定している。この目標は、当初、法人銀行業務、特にプロジェクト・ファイナンスを通じた活動に関するものである。

融資を受けた全てのプロジェクトは、現地国の環境基準を厳格に遵守している。この融資は、遵守計画(「第一部 企業情報 — 第5 提出会社の状況 — 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 — (1) コーポレート・ガバナンスの概要 — ② 社会的及び相互的責任」の「1.1.6 注意義務計画」を参照のこと。)に記載されているESG基準を含む内部評価手順の対象となる。

同時に、クレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークでは、専門、民間、農業及びビジネス市場における顧客を支援するため、約2,200件の再生可能エネルギーのプロジェクトに融資を提供している。例えば、クレディ・ミュチュエル・ロワール・アトランティック・エ・サントル・ウエストは、約4,300世帯に電気を供

給する9基の風力タービンを有する施設に融資を行った。また3,000世帯に電気を供給するために太陽光発電施設も建設された。

BFCM初のグリーンボンド発行

グループは、数多くの適応度が高い発行プログラムを有しており、国際的に主要な地域の投資家に対して、公募及び私募での発行を通じて投資機会を提供している。戦略計画の目標を背景としたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのSMR戦略の一環として、投資家の期待に応えるために、長期のグリーンボンド発行プログラムに参加するという論理的かつ自発的な決定が当然行われた。第1回債の発行の目的は、厳選された「グリーン」な資産（再生可能な風力・太陽光発電プロジェクト及びRT2012基準の新築住宅への融資）に焦点を当てることであった。

さらに、この目的のために設置されたチームは、「グリーン」ボンド及びソーシャルボンドの適格資産を定義する参照フレームワークを提案することを決定した。これにより、BFCMはこれらの事業セグメントへの資金供給に対する積極的なアプローチを強化することができた。第1回債は、その実施方法が市場の最良の基準に準拠しており、適用された手法（回避された排出量の計算、適格資産の選定など）の透明性が評価され、債券投資家の間で大きな成功を収めた。第1回債は、2020年12月のブルームバーグ・バークレイズMSCIグリーンボンド・インデックス（Bloomberg Barclays MSCI Green Bond Index）に組み込まれた。

全ての文書は以下の投資家専用ウェブサイトに掲載されている。

<https://www.bfcm.creditmutuel.fr/fr/investisseurs/presentation.html>

グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナブルボンド



ガバナンス及び気候リスクの管理

気候変動や環境悪化への対策への関心が高まる中、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2100年までに気温の上昇を1.5～2℃に抑えることを目的とした「気候変動に関するパリ協定」の目標を達成するために、全ての活動において気候に関する重要課題を考慮することを約束している。

気候変動リスクマネジメントのガバナンスは、現在展開中の3つの柱に基づいている。

戦略	■ 最高水準のガバナンス ■ 財務リスク管理への組み入れ ■ 戦略の鍵となるセクター別方針
組織	■ 他の部(法務、営業等)と連携した主要リスク管理機能 ■ 専用のツールと人員 ■ 他の重要なリスクと同様にリスク・モニタリングへの統合
ツール	■ 気候対策業績指標(排出量、未対応分等) ■ RAFでの上限値/警告閾値の導入⁽¹⁾ ■ 包括的で信頼性が高く詳細なカーボン・フットプリント・データ ■ ICAAP⁽²⁾のストレステストによる予測 ■ 適切な管理・監査

(1) リスク選好枠組み

(2) 自己資本金充実度評価プロセス

気候変動に関連したリスク(物理的リスク及び移行リスク)の管理は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務リスク管理システムに組み込まれている。展開中の全てのプロジェクトはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク委員会(執行機関)に提出された後、リスク監視委員会(審議機関)に提出されるが、このプロセスは、会長及び経営陣と直接連携した戦略的リスク管理の一部である。

厳しいSMR(社会的・相互的責任)方針の野心的な目標は、長期的なグループ業績の向上に貢献するものであり、以下に基づいている。

1. 気候への影響が大きいプロジェクトへの融資
2. 企業の事業モデルの変革の支援
3. 融資提供に関する規則における環境要件の強化
4. 気候戦略を通じた石炭及び非在来型炭化水素の使用を防止するためのセクター別方針の調整

5. グループの活動に対する気候リスクの直接的又は間接的影響をクレディ・ミュチュエル・アリアンス・

フェデラルのリスク・マップに組み込むこと⁽¹⁾

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが直面している気候変動リスクは以下のとおりである。

- ・ 天災による物理的リスク（100年に一度の洪水、嵐、ハリケーン、竜巻、台風、地震）及び天災から生じる環境又は事故のリスク（汚染、ダムが決壊、大規模火災、原子力災害）
- ・ セクター特有のリスクであり、低炭素経済への移行によるリスクを含む移行リスク

主にオペレーショナルリスクとして分析されている（EBCPによりその潜在的な影響を軽減することができる。）気候変動に関するリスクは、徐々に変化している。国及びその経済に影響を与えうる気候変動に関連するリスクが増加していることから、気候リスクの評価に関する研究により、ESGの要素を国別の限度額の定義に組み込むことが可能になった。限度額は、グループが各国において取引するカウンターパーティに関して負担可能なエクスポージャー水準の上限から構成される。

このため国別の限度額の計算は、ノートルダム・グローバル・アダプテーション・インデックス（すなわち、ND-GAIN⁽²⁾）を考慮する。これには、以下が反映されている。

- ・ 36の定量的及び定性的基準（主要なテーマ：健康、食料、生態系、住居、水の利用及びインフラ）に基づく、気候変動に対する各国の脆弱性
- ・ 経済、社会及びガバナンスに関する9つの基準に基づく、こうした変化への適応しやすさ

限度額は、指数レベルによって異なるペナルティの影響を受ける。限度額の計算は動的に行われ、少なくとも指数の年次更新に基づいて見直される。

現在及び将来において気候変動に耐える能力を向上させようとしている積極的な国々が不利益を被ることがないよう、ある国で実施されている気候変動対策と具体的に結びついている新規プロジェクトを速やかに考慮するようにシステムに個別の調整を行うことができる。

このシステムは、気候リスクがどのように監視され、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおける関連プロジェクトの進展に基づいてどのように調整されるのかを評価する相互的なアプローチの一部である。

(1) 第一部 企業情報 — 第5 提出会社の状況 — 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 — (1) コーポレート・ガバナンスの概要 — ② 社会的及び相互的責任」の「1.1.5 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの非財務リスク及び機会」記載の進行中の作業

(2) <https://gain.nd.edu/>

ACPRとEBAの気候変動対策

コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルは、2事業年度間のプロセス全体を調整し、各地域グループのリスク・CSR部のメンバーで構成される専門ワーキンググループの設置を提案した。これらの施策の目的は、金融機関の（2050年までの）気候変動リスクに対する意識を高め、金融機関の脆弱性やパリ協定の目的を遵守しなかった場合のコストを測定し、気候変動リスクのリスク評価をモニタリング・管理する方法を開発することであった。

定期的な議論を通じて、以下の目的のために様々な手法が採用された。

- ・ 事業年度の初期データの範囲を検証すること（要求されたテンプレートに従って、2019年12月12日現在のエクスポージャーを地理的エリア、エクスポージャー区分、事業セクター別の内訳）。
- ・ 2019年から2050年までの予測に使用する前提条件を特定すること。
- ・ 様々なセクターにおける温室効果ガスの排出量（CO2換算）を測定し、予測するための手法を定めること。
- ・ 排出量の影響に応じて未処理の予測を再調整するために、使用すべきセクター別方針とトレードオフについて議論すること。



クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの保険事業における2015年8月17日付エネルギー転換法第173条に関連する義務の統合

ACM (エネルギー転換法に関する報告書) ⁽¹⁾

数年前から持続可能な開発に取り組んでいるグループ・デ・アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル(GACM)は、その投資方針を通じて責任ある企業としての地位を固めている。

選択的投資家として、GACMは、最高財務責任者と最高経営責任者が参加する委員会である財務委員会によって定期的に更新され、検証されるESG方針を有している。この方針は、環境、社会及びガバナンスに関する最良のプラクティスを促進することを目指している。企業の株式又は債券への新規投資の都度、GACMのアセットマネージャーは、とりわけISS-Oekomが提供するデータによるE、S及びGの3つの基準についての全ての分析にアクセスすることができる。この分析は、通常分析される財務基準に加えて、投資プロセスにおける意志決定の一助となる。またESGリスクが重大な会社への新規投資を防ぐため、除外アプローチも使用される。したがって、GACMのESG方針は、人権、環境、及びグッドガバナンスの原則を尊重するというクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの価値観に沿った投資を奨励している。

さらに、環境又は社会への影響が大きい一定の活動へのエクスポージャーや支援を制限するために、GACMはセクター別方針の要件を統合している。この点は、特にエネルギー業界に該当し、GACMは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが2020年に行ったコミットメントに沿って、2030年までに一般炭へのエクスポージャーをゼロにする予定である。また、GACMは、タバコ業界の企業への投資や、非通常兵器(対人地雷、クラスター爆弾など)の販売に関わる企業への融資を一切禁止している。

外部ファンドを通じて行われる間接投資については、資産管理会社にESGに関する特別な質問票を送付し、これらの会社がGACMと整合性のとれたESG方針を有していることを確認している。

献身的な投資家として、GACMは特定の環境プロジェクト又は社会プロジェクトに資金を提供している。2020年末時点でのポートフォリオの投資額のうち、約30億ユーロが低炭素経済への移行を促進する活動の発展を促されており、約800百万ユーロが社会と環境の両方を目的としたプロジェクトに充てられている。これら2つのテーマへの投資総額は38億ユーロで、グループ資産の約4%に相当する。

最後に、献身的な投資家として、GACMは株主のコミットメントを活用して企業にESG慣行の改善を促し、これを念頭に置いた議案に投票している。GACMのESGアプローチは、以下で入手可能な個別の報告書において詳細に説明されている。

<https://www.acm.fr/fr/nous-connaitre/nos-publications/rapportstransition-energetique-des-assurances-du-credit-mutuel.html>

(1) <https://www.acm.fr/fr/document/Rapport-ESG-GACM-2019.pdf>にて閲覧可能である。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント (エネルギー転換法に関する報告書⁽¹⁾)

2018年度末現在、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは「責任ある持続可能な資金調達に向けて」という戦略プロジェクトを立ち上げた。このプロジェクトは、クレディ・ミュチュエル・アリアン

ス・フェデラルの中期計画であるアンサンブル#ヌーボーモンド（共に#今日の世界）において全面的な役割を担うものである。これに関連して、その提供商品の認知度を高めるため、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、責任ある資金調達のラインナップの分類について見直しを行っている。今後は以下の2点に基づいてラインナップを構成する。

- ・ ESGの統合：環境、社会及びガバナンスの原則を尊重し、リスク（物理的、財務及び市場、規制及び評判に関するもの）を制限しながら市場機会を特定するため、財務基準に加えて、非財務基準に基づいて管理されている全てのファンドで構成すること。このシステムは、その慣行の変更を促すための発行体との通常の対話を伴うものである。
- ・ SRI：国家SRIラベルの原則に従って管理されるファンドで構成すること。これには、ポートフォリオ内の有価証券を厳選すること及び専用報告書により透明性を改善することが含まれる。

ラインナップの見直しの一環として、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、外部データの提供者と経験豊富なチームによる社内分析に基づいて、そのシステムを改良し、その投資範囲全体にわたって独自のESG分析モデルの展開を徐々に進めてきた。クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントが行うソブリン及び企業の発行体の積極的かつ厳格な選定は以下に基づいている。

- ・ 対人地雷及びクラスター弾の製造又は取引に関与している会社（オタワ条約及びオスロ条約）並びに国際規範又は条約を尊重していない国を除外すること。
- ・ 会社又は提供商品及び／若しくはサービスの純粋な性質により、その活動が持続可能な開発に貢献している企業を選択すること。とりわけ、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントのベスト・イン・クラスのSRIアプローチは、主に、環境、社会及びガバナンス（ESG）基準による事業の非財務分析に基づくもので、企業方針及び責任あるアプローチへの会社のコミットメントを考慮することにより補完される。セクターごとの特徴を考慮して、企業の管理職との定期的な会談が持たれた。国家については、以下の事項が考慮される。すなわち、法的枠組み、基本的自由の尊重、環境及び生活環境の保護、経済的幸福である。その後、当初の有価証券の50%のみを保持するように選択が行われる。さらに、最も良い株式実績が見込まれる有価証券を残してファンド・ポートフォリオを作成するように選択される。
- ・ 株主の積極的行動（議論の注意深い監視、社会的責任に関する方針の改善についての企業との対話、株主総会における体系的な投票）。クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの投票方針の原則は、規模、国籍、保有する議決権付株式にかかわらず、全ての企業が保有する全株式が対象となる。これは、少数株主の権利の尊重、株主間の公平性、株主に提供される情報の透明性及び質、複数の経営機関の間の権限のバランス、会社の長期戦略の持続可能性及び統合性、最後にコーポレート・ガバナンスのベストプラクティスへの支援に基づくものである。2019年度末以降、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの投票方針は、ピクトグラムの形式で関連するファンドの月次レポートに組み込まれている。

(1) <https://www.cmcic-am.fr/partage/fr/CC/CM-CIC-AM/telechargements/ESG-article-173.pdf>にて閲覧可能である。

定量的データ

コード	指標名	2020年度末データ	2019年度末データ
ENV05	エネルギーの消費合計	389,726,065 キロワット時	417,636,599 キロワット時

コード	指標名	2020年度末データ	2019年度末データ
ENV32	ビデオ会議の回数	1,847,677	451,241

コード	指標名	2020年度末データ	2019年度末データ
ENV15	最終的にリサイクルされた使用済み用紙（廃棄物）	5,433トン	5,461トン
ENV16	使用後にリサイクルされた使用済みトナーカートリッジ数	61,659	69,092

水消費量

コード	指標名	2020年度末データ	2019年度末データ
-----	-----	------------	------------

ENV04	水の消費量（立方メートル）	505,200 [*]	580,083 [*]
-------	---------------	----------------------	----------------------

^{*} タルゴバンク・ドイツを除く全ての事業体

日用品消費量

コード	指標名	2020年度末データ	2019年度末データ
ENV09	紙の消費量合計	6,668トン	7,817トン
ENV10	社内で使用された紙の消費量合計	1,986トン	2,423トン
ENV11	社外で使用された紙の消費量合計	4,682トン	5,393トン
ENV15R	購入された再生紙の合計	1,093トン	717トン

1.3 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのセクター別方針

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、多様な事業を展開する中で、社会的・環境的リスクのあるセンシティブな分野を含む取引に関与する場合がある。これらの問題が責任ある態様で考慮されることを確実にするために、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、事業範囲を定義することを目的としたセクター別方針を定め、社会的及び環境的な影響が最も大きい分野で事業を行うための基準と原則を設定することを約束している。

これらの方針に基づく措置は、各事業体に固有の法規制が遵守されることを条件に、全ての事業体に適用される。これらの方針は、必要に応じて変更される場合がある。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その共同組合の価値観に沿って責任あるセクター別方針を選択している。その目的は、顧客のビジネスモデルの変革を支援し、地球温暖化、生物多様性の低下、環境の悪化に対する取り組みに貢献することである。

セクター別方針とその変更は、承認を得るべく必ずCFCM、BFCM及びCICの取締役会の取締役会に提出される。

2021年度第1四半期以降、セクター別方針の対象となるセクターに関連するエクスポージャーは、個別監視の対象となる。この個別の報告には、リスク委員会（執行機関）及びグループリスク監視委員会（審議機関）に提示される既存のリスク監視制度が含まれる。

セクター別方針



ESG評価、及び融資実施時の基準の統合

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、セクター別方針の対象となる事業セクターに特化した分析グリッドを作成することにより、セクター別方針の適用に関する規則を強化することを決定した。これらの文書は、書類審査チームによって完成され、コミットメント委員会に提出される。この分析グリッドは、銀行取引及び金融取引を許可する決定が行われた時点で、分析対象の取引相手の非財務格付を統合する。

以前は、特定のセクター活動に特別な注意が払われていた。監視対象セクター（8セクター）は、化学製品及び誘導品（製薬業界を含む。）、たばこ業、林業、農業食品、農産物、輸送、鉄鋼業、建築・公共事業のセクターである。

現在では、グループは、セクター別方針に含まれない全てのセクターの要件を強化するために総合評価グリッドを開発し、営業チームがグループのSMRの取り組みに関するコミットメントを確実に遵守できるようにしている。この決定支援グリッドには、取引先のESG方針の分析に加え、人権、労働者の権利、環境、汚職防止の取り組みに関する議論の検討も統合されている。

相反する分析を取得するために、アナリスト及び融資担当チームは、非財務格付機関であるISS-Oekomが提供するESGデータにアクセスすることができる。さらに、各チームは、審査中の文書を、ESGに係る課題や議論の分析に関連する問題を扱うために特別に設置されたコーポレート・バンキングSMR委員会に提出し、コミットメント委員会の決定を仰ぐことができる。このように、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、倫理的なビジネス関係を重視しており、非財務実績、より具体的には環境、社会及びガバナンス問題に係るコミットメントを客観的に分析することで融資先企業の財務分析を補完するつもりである。客観的な意思決定の要素として顧客の非財務実績の利用を推進することは、環境移行に融資するための確定的なアプローチである。また、これは顧客との対話の情報源であり、これによってグループは持続可能な成長に向けたプロジェクトをより一層支援することができる。

さらに、SMR戦略の約束が適用されないことに伴う風評リスクは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに重大な財務リスクをもたらす可能性がある。グループのイメージと誠実性は、グループのSMR方針又はその倫理的かつ責任ある価値観（特に、持続可能な開発に関する問題への取り組みを進めるもの）と一致しない取引相手に対する融資及び／又は投資に関する争いによって損なわれる可能性がある。

さらに、傘下機関の取締役会は、脆弱な顧客に対する約束に関する見直された方針を検証した。この方針には、不安定な状況にある顧客についてバンキング・インクルージョンを促進するためのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての具体的な約束が記載され、顧客の利益と良好なビジネス慣行を尊重する行動が促進されることを目的としたその他の顧客保護施策を補完するものである。プロジェクトを監視し、専門のワーキンググループから提出された提案を検証するために、脆弱な顧客のための委員会が設置された。

セクター別方針の焦点

このセクター別方針は、2100年までに気温の上昇を1.5～2℃に抑えることを目標とした気候変動に関するパリ協定のガイドラインを可能な限り早期の時期に達成するというクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコミットメントを強化し、顧客のビジネスモデルの変革を支援することを可能にする。

石炭に関するセクター別方針

1. グローバル脱石炭リスト（Global Coal Exit List）に記載された企業（437社）

- ・ 銀行取引、プロジェクト融資及び投資の即時凍結
- ・ 保険、資産管理、トレーディングルーム活動への投資の即時処分

2. 絶対的な基準

- ・ 年間の石炭生産量が10百万トン未満であること
- ・ 石炭に基づく設備能力が5ギガワットを未満であること

3. 相対的な適用基準

- ・ 収益における石炭の割合が20%を未満であること
- ・ エネルギーミックスにおける石炭の割合が20%を未満であること

この基準は累積しない。目的は、2030年までに石炭由来のエネルギーへの融資を全面的に排除することである。この基準は、より厳しい要求となるよう毎年改訂される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2030年までに全ての石炭資産の閉鎖する日付が入った詳細な計画を公表していることを条件として、石炭セクターに携わる顧客企業への財務的支援を継続する。これらの要求は経営陣への報告手続の対象となる場合がある。

炭化水素に関するセクター別方針

1. 非在来型炭化水素に特化したプロジェクト投融資の場合

探査、生産、輸送インフラ（石油パイプライン、ガスパイプライン、貯蔵ユニット）又は加工（石油精製、ガス液化ターミナル）に特化した融資及び投資は、以下の場合には禁止されている。

- ・ シェールオイル又はシェールガス
- ・ 瀝青砂由来の石油
- ・ 重油及び超重質油
- ・ 深海油
- ・ 北極圏で採掘された石油

2. 銀行取引又は金融取引の場合で、NGOウルゲバルト（Urgewald）の公表O&Gリストに以下のとおり該当する場合は、制限的な基準が設けられる。

- ・ 非在来型炭化水素による収入の割合が少ないこと。
- ・ 対象企業が新規油田（在来型であるかは問わない。）や新規非在来型ガス田の探査を行っていないこと。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、化石エネルギー分野の企業であっても、エネルギー転換を促進する活動、特に再生可能エネルギーのインフラ整備への融資や投資を行う戦略を公約している企業に対する融資を継続する権利を留保している。

輸送セクター方針

最も低炭素な資産への融資を厳しく制限することを目的とした方針

この方針は、航空輸送（航空会社への融資、航空機取得時の融資）、海上輸送（造船・船舶解体時の融資）、道路輸送（小型商用車・産業用車両の融資）に関するものである。

航空輸送

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとその子会社は、エアバス、ボーイング、ATR、エンブラエル、ボンバルディアの最新世代の航空機の融資のみ許可している。保有航空機の更新を確実にするため、2025年までは、使用年数が8年を超えない航空機だけに融資を行う。2025年より後は、この年数は5年に短縮される。同様に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、航空機の平均使用年数が15年を超えない企業に融資を限定しているが、2025年以降は12年に引き下げられる。

海上輸送

2019年にCICを通じてポセイドン原則に署名したクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、海上輸送方針の一環として、2025年までに国際海事機関（IMO）の曲線を下回ることを自ら目標に掲げている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、石油輸送や非在来型ガスの輸送に特化した全ての船舶に関する融資を排除している。

道路輸送

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、法人市場でのリース、クレジット、鉄道貨物・旅客資産への融資を、最も炭素排出量の少ない資産に集中させている。融資の対象となるのは、少なくともユーロ6規格を満たす小型商用車（LCV）及び産業用車両（IV）のみである。

採掘方針

使用される採鉱資源又は抽出手順にかかわらず、採掘会社に向けた全ての金融取引に適用される方針。本方針は、鉱石の調査から輸送までセクター全体をカバーする。

- 以下の1以上の性質を有する場合は、採炭又は冶金施設の開発、建設又は拡大に関連して直接的に行われる融資又は投資に今後は介入しない約束：アスベスト鉱山及び小規模鉱山に関するプロジェクト、ラムサール・リストに掲載されている保護区又は湿地区域及びユネスコの世界遺産に重大な影響を与えるプロジェクト

民間原子力方針

民間原子力セクターにおける事業及び会社への助言に適用される方針。グループは、全ての要求が有効な法律の枠組み内にあること及び原子力セクターの独立機関が発する基準及び／又は推奨に従っていることを確実にする。

- 内部の意思決定手続が定められ、受け入れ国、問題となっているプロジェクトに対する融資の種類及び国際的な融資規則を考慮した参照枠組みに従う。

防衛及び安全保障方針

防衛及び安全保障に関連した企業との取引に関するセクター別方針では、軍需産業に特有の協定、条約、合意及び規制の存在を認識している。

- グループは、非人道兵器に関連する事業に関与することを拒否し、非通常兵器及び資金提供の影響を受ける国々に適用される徹底した原則を遵守する。

2 方法論に関する注記

サブ・グループの構成に関する詳細な情報については、報告事業体が公表する報告書を参照のこと。

テクノロジー部門は、以下の事業体により構成される。ユーローアンフォルマシオン・セルヴィス、ユーローアンフォルマシオン、ユーローアンフォルマシオン・プロダクション、ユーローアンフォルマシオン・デヴロプマン、ユーローアンフォルマシオン・テレコム及びユーロープロテクション・シュルヴェイヤンス。

メディア部門は、以下の事業体により構成される。アフィッシュ・ダルザス・ロレーヌ（Affiches d'Alsace Lorraine）、アルザシエンヌ・ド・ポルタージュ・DNA（Alsacienne de Portage DNA）、エスト・ブルゴーニュ・メディア、グループ・レピュブリカン・ロラン・アンプリムリー（Groupe Républicain Lorrain Imprimeries）（GRLI）、グループ・ドフィネ・メディア（Groupe Dauphiné Média）、グループ・プログレ、グループ・レピュブリカン・ロラン・コミュニケーション（Groupe Républicain Lorrain Communication）（GRLC）、ラ・リベルテ・ド・レスト、ラ・トリビュヌ（La Tribune）、ル・ドフィネ・リ

ベレ、ル・レピュブリカン・ロラン、レ・デルニエール・ヌーベル・ダルザス、レスト・レピュブリカン、メディアポルタージュ（Médiaportage）、プレス・ディフュジオン（Presse Diffusion）、ピュブリプラン・プロヴァンス・N. 1（Publiprint Province N. 1）、レピュブリカン・ロラン－TVニュース（Républicain Lorrain - TV News）、レピュブリカン・ロラン・コミュニケーション（Républicain Lorrain Communication）、SAP・アルザス（SAP Alsace）、SCI・ル・プログレ・コンフリュアンス（SCI Le Progrès Confluence）、ソシエテ・デディシオン・ド・レブドマデル・デュ・ルアネ・エ・デュ・ジュラ（Société d'Édition de l'Hebdomadaire du Louhannais et du Jura）（SEHLJ）、ソシエテ・ダンベスティスモン・メディア（Société d'investissements médias）（SIM）、Ebraイヴォ（Ebra Events）、Ebraメジャ・アルザス（Ebra Media Alsace）、Ebraメジャ・ロレーヌ・フランシュ・コンテ（Ebra Media Lorraine Franche Comté）。

2.1 指標の範囲

本報告書及び下表において特定されている場合を除き、全ての指標は、参照範囲全体について統合及び連結されている。

分野	指標	方法論に関する注記
SOC01bis	従業員総数	CICの外国子会社（バンク・ド・リュクサンプール及びバンク・ド・リュクサンプール・インベストメンツを除く。）に関するデータは不明。
SOC13	採用活動：新規採用者総数	
SOC19	離職した無期契約従業員の数	
SOC20		
SOC38	欠勤日数合計	
SOC46	研修に配分された人件費	ACMパートナーズ及び一部のメディア事業体に関するデータは不明。
SOC48	研修を受けた従業員の数	
SOC50	研修：総時間数	
SOC107	無期契約従業員の年間報酬総額（ユーロ）	
SOC108	年間報酬総額（ユーロ）－無期契約の非管理職従業員	
SOC109	年間報酬総額（ユーロ）－無期契約の管理職	
GOUV15	新任女性取締役の数－地元銀行	
GOUV56	取締役の研修時間数（連合体レベル クレディ・ミュチュエル・ノルマンディを除くアリアンス・フェデラル）	
SOT27	優遇条件で提供された貸出金の件数（3,000ユーロ未満）	この指標は、下記に関するものである。 ・クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの13の連合体 ・タルゴバンク・ドイツ ・コフィディ・フランス
SOT28	SRIの管理資産	クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントのデータ
SOT28 BASE	管理会社に管理されている資産	
SOT37	社会的責任を伴う従業員貯蓄制度の管理資産	
SOT40	非営利団体である顧客（団体、労働組合、労使協議会等）の数	この指標は、下記に関するものである。 ・クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの13の連合体 ・フランス国内のCICの地方銀行 ・BECM ・バンク・トランサトランティック ・コフィディ
SOT52	後援活動及びスポンサーシップに充てられた合計予算 ⁽¹⁾	この指標は、下記に関するものである。 ・クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの13の連合体 ・CIC（ただし、バンク・ド・リュクサンプール及びバンク・ド・リュクサンプール・インベストメンツ以外の外国子会社を除く。）

(1) この指標には、2020年度に割り当てられた予算であるが当年度中に全額が実行されていない予算額が含まれる可能性がある。

2006年に開発された測定と報告に関する方法論は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバンカシュランスの全範囲を対象とするよう段階的に拡大され、グループの対応する全ての指標と共に、より収集手続の信頼性を向上させる目的で2018年に行われた広範囲にわたる改訂の対象となった。

この方法論は、指標の収集、算定及び統合、その適用範囲及び実施管理に関する規則を定めている。この方法論は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連合体及び子会社における報告に従事する国内の収集担当者向けであり、内部監査及び外部監査のための監査パターンについても定めている。

収集されたデータ（社会、企業及びガバナンス）の参照期間は、2020年（暦年）である。

2.2 事業体の範囲

レベル	会社名
ACM	ACM GIE
	ACM IARD
	ACM・セルヴィス (ACM Services)
	ACM・ヴィ・ SA (ACM VIE SA)
	アグルパシオ・AMCI・ダセグランセス・I・レアセグランセス (Agrupacio AMCI d' Assegurances I Reassegurances)
	アグルパシオ・セルヴェイス・アドミニストラティウス (Agrupacio Serveis Administratius)
	AMDIF
	AMGEN・セグロス・ヘネラル・カンパーニャ・ド・セグロス・Y・レアセグロス (AMGEN SEGUROS GENERALES COMPAÑIA DE SEGUROS Y REASEGUROS)
	アセソラミエント・オン・セグロス・y・プレビジョン・アトランティス (Asesoramiento en Seguros y Prevision Atlantis)
	アシステンシア・アヴァンサダ・バルセロナ (Asistencia Avancada Barcelona)
	アトランティス・アセソレス (Atlantis Asesores)
	アトランティス・コレデュリア・ド・セグロス・Y・コンスルトリア・アクチュアリアル (Atlantis Correduria de Seguros y Consultoria Actuarial)
	アトランティス・ヴィダ、カンパーニャ・ド・セグロス・y・レアセグロス (ATLANTIS VIDA, COMPAÑIA DE SEGUROS Y REASEGUROS)
	GACM・エスパーニャ (GACM ESPAÑA)
	グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル (GACM)
	ICM・ライフ (ICM LIFE)
	MTRL
	パートナーズ (Partners)
	プロクルタージュ (Procourtage)
	セレニス・アシュランス (Sérénis Assurances)
	タルゴ・セグロス・メデイアシオン (IH0y・メデイアシオン) (Targo Seguros Mediacion (ex-0y Mediacion))
	ACM・ヴィ・ミュチュエル
	NELL
	NELB
	タルゴペンションズ・エンティダド・ヘストラ・ド・フォンドス・ド・ペンションズ (Targopensiones entidad gestora de fondos de pensiones)
CIC	バンク・ド・リュクサンブール
	バンク・トランサトランティック (BT)
	CIC・エスト (CIC Est)
	CIC・リヨネーズ・ド・バンク (CIC Lyonnaise de Banque)
	CIC・ノール・ウエスト (CIC Nord Ouest)
	CIC・ウエスト (CIC Ouest)

	CIC・シュド・ウエスト (CIC Sud Ouest)
	クレディ・ミュチュエル・リーシング
	クレディ・ミュチュエル・リーシング・スペイン (Crédit Mutuel Leasing Spain)
	CIC・コンセイユ
	クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアル
	クレディ・ミュチュエル・ファクタリング
	クレディ・ミュチュエル・イノベーション
	クレディ・ミュチュエル・エクイティ
	クレディ・ミュチュエル・エクイティ・SCR (Crédit Mutuel Equity SCR)
	クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リース
	クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
	デュブリーードゥイエ・ジェスチョン (Dubly-Douilhet Gestion)
	トランサトランティック・ジェスチョン (Transatlantique Gestion)
	クレディ・ミュチュエル・キャピタル (Crédit Mutuel Capital)
コフィディ	コフィディ・ベルジウム (Cofidis Belgium)
	コフィディ・スペイン (Cofidis Spain)
	コフィディ・フランス
	コフィディ・ハンガリー (Cofidis Hungary)
	コフィディ・イタリア (Cofidis Italy)
	コフィディ・ポルトガル (Cofidis Portugal)
	コフィディ・チェック・リパブリック (Cofidis Czech Republic)
	コフィディ・SA・ポーランド (Cofidis SA Poland)
	コフィディ・SA・スロバキア (Cofidis SA Slovakia)
	クレアティス
	GEIE・シナジー (GEIE Synergie)
	モナバンク
EI	EIテレコム (EI Télécom)
	ユーローアンフォルマシオン・プロダクション
	ユーロープロテクション・シュルヴェイヤンス
	ユーローアンフォルマシオン
	ユーローアンフォルマシオン・デヴロプマン
連合体	ユーローアンフォルマシオン・セルヴィス
	ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
	ケス・レジオナル・CMMC (Caisse Régionale CMMC)
	ケス・レジオナル・CMA (Caisse Régionale CMA)
	ケス・レジオナル・CMC (Caisse Régionale CMC)
	ケス・レジオナル・CMDV (Caisse Régionale CMDV)
	ケス・レジオナル・CMIDF (Caisse Régionale CMIDF)
	ケス・レジオナル・CMLACO (Caisse Régionale CMLACO)
	ケス・レジオナル・CMM (Caisse Régionale CMM)
	ケス・レジオナル・CMAA (Caisse Régionale CMAA)
	ケス・レジオナル・CMN (Caisse Régionale CMN)
	ケス・レジオナル・CMSE (Caisse Régionale CMSE)
	ケス・レジオナル・CMSMB (Caisse Régionale CMSMB)
	ケス・CMMC (Caisses CMMC)
	ケス・CM・アンティーユ・ギューヤンヌ (Caisses CM Antilles-Guyane)
	ケス・CMA (Caisses CMA)
	ケス・CMC (Caisses CMC)

	ケス・CMCEE (Caisses CMCEE)
	DRBC
	DRN
	DRO
	DRS
	ケス・CMDV (Caisses CMDV)
	ケス・CMIDF (Caisses CMIDF)
	ケス・CMLACO (Caisses CMLACO)
	ケス・CMM (Caisses CMM)
	ケス・CMMA (Caisses CMMA)
	ケス・CMN (Caisses CMN)
	ケス・CMSE (Caisses CMSE)
	ケス・CMSMB (Caisses CMSMB)
	フェデラシオン・CMC (Fédération CMC)
	フェデラシオン・アンティーユ・ギューヤヌ (Fédération Antilles-Guyane)
	フェデラシオン・CMC (Fédération CMC)
	フェデラシオン・CMCEE (Fédération CMCEE)
	フェデラシオン・CMDV (Fédération CMDV)
	フェデラシオン・CMIDF (Fédération CMIDF)
	フェデラシオン・CMLACO (Fédération CMLACO)
	フェデラシオン・CMM (Fédération CMM)
	フェデラシオン・CMMA (Fédération CMMA)
	フェデラシオン・CMN (Fédération CMN)
	フェデラシオン・CMSE (Fédération CMSE)
	フェデラシオン・CMSMB (Fédération CMSMB)
	フェデラシオン・CMA (Fédération CMA)
子会社	バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル(BECM)
	バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル・モナコ (Banque Européenne du Crédit Mutuel Monaco)
	フランス相互信用連合銀行(BFCM)
	BECM・フランフォール (BECM Francfort)
	BECM・サン・マルタン (BECM Saint Martin)
	カルト・エ・クレディ・ア・ラ・コンソマシオン (Cartes et Crédits à la Consommation)
	CIC・イベルバンク
	クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント
	クレディ・ミュチュエル・ジェスチョン
	クレディ・ミュチュエル・イモビリエ
	クレディ・ミュチュエル・コション・アビタ (Crédit Mutuel Caution Habitat)
	サントル・ド・コンセイユ・エ・ド・セルヴィス
	CCLS
	ファクトフランス
	コファクレディ (Cofacredit)
	タルゴ・ドイチュラント・GmbH
	タルゴ・ディーンストライストウングス・GmbH (Targo Dienstleistungs GmbH)
	タルゴ・ファクタリング・GmbH (Targo Factoring GmbH)
	タルゴ・フィナンツベラートウング・GmbH (Targo Finanzberatung GmbH)
	タルゴ・テクノロジー・GmbH (Targo Technology GmbH)

	タルゴ・テクノロジー・GmbH・シンガポール支店 (Targo Technology GmbH Singapore Branch)
	タルゴ・リーシング・GmbH (Targo Leasing GmbH)
	タルゴ・マネジメント・AG (Targo Management AG)
	タルゴバンク・AG
	タルゴバンク・スペイン
メディア	アフィッシュ・ダルザス・ロレーヌ
	アルザシエンヌ・ド・ポルタージュ・DNA
	エスト・ブルゴーニュ・メディア
	グループ・レピュブリカン・ロラン・アンプリムリー (GRLI)
	グループ・ドフィネ・メディア
	グループ・プログレ
	グループ・レピュブリカン・ロラン・コミュニケーション (GRLC)
	ラ・リベルテ・ド・レスト
	ラ・トリビュヌ
	ル・ドフィネ・リベレ
	ル・レピュブリカン・ロラン
	レ・デルニエール・ヌーベル・ダルザス
	レスト・レピュブリカン
	メディアポルタージュ
	プレス・ディフュジオン
	ピュブリプラント・プロヴァンス・N. 1
	レピュブリカン・ロラン - TVニュース
	レピュブリカン・ロラン・コミュニケーション
	SAP・アルザス
	SCI・ル・プログレ・コンフリユアンヌ
	ソシエテ・デディシオン・ド・レブドマデール・デュ・ルアネ・エ・デュ・ジュラ (SEHLJ)
	Ebraイヴォ
	Ebraメジャ・アルザス
	Ebraメジャ・ロレーヌ・フランシュ・コンテ
	ソシエテ・ダンベスティスモン・メディア (SIM)

2.3 主な管理規則

2020年度のデータ収集プロセスは、2019年9月に開始され、関連する全ての部署を動員し、報告の水準及び一貫性の確認作業がとりまとめられた。データ収集は、定性的情報と定量的情報の調査に分類された。

選定されたCSR指標は、特に下記に基づいている。

- ・ グルネル 2 法第225条
- ・ 温室効果ガス評価
- ・ 2011年7月11日 法令2011-829号
- ・ 相互共催報告
- ・ 2015年8月18日に可決された「グリーン成長のためのエネルギー転換法」
- ・ 2015年12月31日に制定されたエネルギー転換法第173条
- ・ 非財務情報及び多様性情報の開示に関する欧州議会及び欧州連合理事会指令第2013/34/EU号を修正する2014年10月22日付の指令第2014/95/EU号の国内法制化（2017年7月19日付政令2017-1180号及び2017年8月9日付命令第2017-1265号）
- ・ 2016年11月8日に採択された腐敗防止に関するサバン 2 法
- ・ 2017年2月21日に採択された「注意義務」法

ガバナンス指標

一部の指標は、グループ及び地元銀行ネットワークの共同組合ガバナンスに関するものである。本項のデータの多くは、選任された構成員の役職及び職務を管理するために利用される（会社上の変更が取締役会に対して行われた場合に、クレディ・ミュチュエルの地元銀行のマネージャーにより入力される）コンピューター・データベースから、及び（前年度中の企業の活動及び出来事に関する報告のために1月の半ばから2月末の間に銀行のマネージャーによりアプリケーションに入力された）共同組合報告から取られている。グループの構成員に関するデータなど、その他の情報は、経営管理情報システムから提供されている。

企業指標

労働力データは、12月31日現在の給与支払名簿上の有給従業員に関するものであり、研修員、臨時従業員及び外部のサービス提供者に関するデータを含まない。欠勤日数に関するデータには、無期契約及び短期契約を締結している従業員並びに職業体験学習プログラムの参加者の下記の全ての欠勤に関するデータを含む。補償付病気休暇、無補償病気休暇、診断書なしの病気休暇、職場における事故に係る休暇、特別休暇、子供の看病のための休暇、長期無給休暇（1ヶ月超）、長期研究休暇及び就労不能事由による休暇。ただし、欠勤データには、有給休暇若しくは団体協約に基づく休暇（代休、勤続休暇、結婚休暇等）又は産休若しくは父親の育児休暇に関するデータを含まない。さらに、研修について支払われた人件費の割合はフォンジェシフ（Fongecif）助成金を含まない。グループのフランス国内の事業体については、研修指標には、対面研修時間と対面研修前に必須のオンライン研修時間が含まれている。2018事業年度には、Eラーニング研修時間も計上されている。

社会指標

社会指標の大部分は、グループの「経営管理」情報システムからもたらされる。基準とパラメーターは、提供される情報のより高い信頼性と追跡可能性を確実にするために、コンピューター処理されている。一方で、社会指標は、その大部分が、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体が各地域で行った行動を表す定性的指標により補足されている。

環境指標

グループの事業活動の性質上、騒音、土壌、並びにその事業地において環境に深刻な影響を与える大気、水及び土壌への放出によるその他の形式の汚染は大きな影響を生じるものではないと思われる。また、グループは生物多様性に大きな影響を与えていない。ただし、これらの点は本報告書には含まれていないが、グループの全体的なCSRアプローチに組み入れられている。クレディ・ミュチュエルは、環境リスクに係る会計上の引当金を計上していない。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての支店についてエネルギー及び水の消費量のモニタリング情報を入手することができないため、CCSコンサルティング及びサービスセンターは必要に応じてこれらの消費量を推定するための計算システムを設定している。

グループのITシステムに統合されていない海外の事業体のデータは手作業で収集され、その後CSR連結アプリケーションに取り込まれた。これは主に、メディア部門、コフィディ・グループのフランス国外の事業体、GACMのフランス国外の事業体、ドイツのタルゴバンク及びスペインのタルゴバンクに関連している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（ネットワーク、本社及び子会社）に関して報告された消費量データのほとんどは、水及びエネルギーの料金請求書から取ってきている。

データ：

- 都市ネットワークにより供給された温水及び冷水の消費量は、供給業者から提供されたデータから収集された。
- 電気及びガスの消費量：消費量データは、供給業者から提供されたものである。管理室に関するデータのみ手作業でCONSOS収集ツールに入力されており、水の消費量及びその他のエネルギーについては外挿が行われている。
- 水及びその他のエネルギーの消費量：一定の形態のエネルギー及び水の消費量に関するモニタリング情報は一部の建物について入手できないため、必要に応じて消費量レベルを推測できる計算システムがCCSによって整備されている。この情報は、以下を補完するために外挿されている。
 - 未入力の月間消費量データ（CONSOSツールに入力された月数に応じて）。
 - 消費量が入力されていないメーター（建物の床面積と1平方メートル当たり平均消費量の積）。

多くの場合、公表データが2019年11月1日から2020年6月30日の期間をカバーしている。より適切な対象範囲を確保するため、2019年にデータ収集期間が変更された。

- ・ 社内で使用する紙の消費量：これは、ソフェディ（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中央購買機関）、CCS（複写について）並びに社外の供給業者（必要に応じて）及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの雑誌購買を担当するサービスから提供される情報を組み合わせたものである。
- ・ 社外で使用する紙の消費量：ソフェディに関するものを除き、データはグループのITセグメントから提供される。すなわち、ユーローアンフォルマシオン・プロダクション及びユーロ・P3C（Euro P3C）（帳簿、クレジットカード及び銀行取引明細書）並びにその他の供給業者（特に、コミュニケーションのための書類作成に関わる業者）である。
- ・ 移動：社用車の移動キロメートル数及びかかる社用車が消費したディーゼル燃料及びガソリンのリッター数は、車両管理を担当するCCSが燃料支払カード又は消費事業体の社内モニタリングに基づき提供する情報に基づいて推定される。

選択された指標が、公表レビュー、分析的レビューに基づく（現場又は遠隔の）データ監査、標本抽出法による実証試験、セクター別業績比との比較、聞き取り調査、独立した第三者として指定された法定監査人により発行される、情報の存在を証明し、公平性についてその意見を表明する保険報告書の対象である。これらの指標は主に、一定の具体的な指標を除き、下表に詳述されている参照範囲全体に関係している。

3 規制上の要件に関する情報

NFPSにおいて最近取り扱われたテーマに関する情報で、クロスレファレンス表から除外されているもの

- ・ 食料安全保障対策：該当なし
- ・ 動物福祉と責任ある公正かつ持続可能な栄養補給：該当なし
- ・ 税金に係る不正行為の防止策：法律の公表が遅れた（2018年10月23日）ため、本報告書にはこのテーマについて詳細は記載しない。一方で、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、税務に関する規制上の義務を遵守しており、顧客の税務コンプライアンスに一層の注意を払っている。

ビジネスモデルの説明	1.1 - 範囲、ビジネスモデル及び注意義務計画に関する説明 セクション：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデル
主要な非財務リスクの説明	1.1 - 範囲、ビジネスモデル及び注意義務計画に関する説明 セクション：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの非財務リスク及び機会
方針及び指数の説明	2.1 - クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略的方針及びSMRの位置付け

4 テクノロジー部門のCSR

4.1 定量的データ

指標コード	指標名	表示単位	2020年度に収集された 定量データ
ENV04	水の消費量	立方メートル	38,013
ENV05	エネルギーの消費合計	キロワット時	66,669,774
ENV05_01	都市部のネットワークにおける蒸気	キロワット時	3,729,527
ENV05_02	都市部のネットワークにおける冷却水	キロワット時	704,705
ENV06	電気エネルギーの消費量	キロワット時	57,973,943
ENV07	ガスエネルギーの消費量	キロワット時	3,744,508
ENV08	燃料エネルギーの消費量	リットル	51,554
ENV09	紙の消費量合計	トン	167.11
ENV10	社内で使用された紙の消費量合計	トン	20.16
ENV11	社外で使用された紙の消費量合計	トン	146.94
ENV13	トナーカートリッジの消費量	整数	2,476
ENV15	最終的にリサイクルされた使用済み用紙（廃棄物）	トン	369
ENV15L	購入された認証紙の合計	トン	118
ENV15R	購入された再生紙の合計	トン	4.65

ENV16	使用後にリサイクルされた使用済みトナーカートリッジ	整数	4,958
ENV18	出張 — 飛行機	キロメートル	1,176,549
ENV19	出張 — 電車	キロメートル	2,499,545
ENV20	事業体の保有車両—全車両の走行キロ数	キロメートル	19,409,749
ENV23	出張 — 従業員の車両	キロメートル	436,773
ENV24	出張 — 公共交通手段 — バス・車・地下鉄・電車	キロメートル	61,526
ENV25	出張 — タクシー及びレンタカー	キロメートル	348,905
ENV31	ビデオ会議機器の数	整数	314
ENV32	ビデオ会議の回数	整数	371,673
ENV33	ビデオ会議の総時間	百進法時間	488,787
ENV34	電子化された書類（回避された紙の使用量）	トン	358
GOUV01	（資本会社の定義において）事業体の取締役会構成員の総数	整数	62
GOUV02	（資本会社の定義において）事業体の取締役会における女性の数	整数	14
GOUV09_02	子会社：40歳未満の取締役又は監事会監事の数	整数	1
GOUV09_03	子会社：40歳から49歳までの取締役又は監事会監事の数	整数	6
GOUV09_04	子会社：50歳から59歳までの取締役又は監事会監事の数	整数	35
GOUV09_05	子会社：60歳以上の取締役又は監事会監事の数	整数	20
SOC01	従業員総数（常勤換算）	常勤換算	5,264
SOC01_BIS	登録従業員数	自然人	5,301
SOC01_FM205	従業員数：女性：フランス国外の管理職	自然人	0
SOC01_FNM205	従業員数：女性：フランス国外の非管理職	自然人	0
SOC01_F201	従業員数：フランス国内の無期契約の女性管理職	自然人	950
SOC01_F202	従業員数：フランス国内の無期契約の女性非管理職	自然人	329
SOC01_F203	従業員数：フランス国内の有期契約の女性管理職	自然人	3
SOC01_F204	従業員数：フランス国内の有期契約の女性非管理職	自然人	38
SOC01_F205	従業員数：フランス国外の女性	自然人	0
SOC01_HM215	従業員数：男性：フランス国外の管理職	自然人	0
SOC01_HNM215	従業員数：男性：フランス国外の非管理職	自然人	0
SOC01_H211	従業員数：フランス国内の無期契約の男性管理職	自然人	2,863
SOC01_H212	従業員数：フランス国内の無期契約の男性非管理職	自然人	950
SOC01_H213	従業員数：フランス国内の有期契約の男性管理職	自然人	4
SOC01_H214	従業員数：フランス国内の有期契約の男性非管理職	自然人	164
SOC01_H215	従業員数：フランス国外の男性	自然人	0

SOC02	フランス国内の従業員総数（無期契約 + 有期契約）－ 自然人	自然人	5,301
SOC03	フランス国外の有期契約 + 無期契約の従業員総数	自然人	0
SOC04	有期契約 + 無期契約の総従業員数－ 管理職	自然人	3,820
SOC05	有期契約 + 無期契約の総従業員数－ 非管理職	自然人	1,481
SOC07	従業員数－ 女性（個人）	自然人	1,320
SOC08	従業員数－ 無期契約	自然人	5,092
SOC08_NCADRE	従業員数－ 無期契約－ 非管理職	整数	1,279
SOC08BIS	従業員数－ 無期契約－ 女性	整数	1,279
SOC09	従業員数－ 有期契約	自然人	209
SOC12	無期契約の従業員の割合	パーセンテージ	96.05
SOC13	新規採用者総数	自然人	613
SOC14	採用された男性	自然人	443
SOC15	採用された女性	自然人	170
SOC16	無期契約での採用	自然人	437
SOC17	有期契約での採用	自然人	176
SOC19	離職した無期契約従業員の数	自然人	216
SOC20	解雇により離職した無期契約従業員の数	自然人	25
SOC27	離職率（辞職 + 解雇 + 試用期間の終了 + 法定合意解約）／（個人従業員数）	パーセンテージ	3.16
SOC29	無期契約又は有期契約の常勤従業員の数（育児休暇中の常勤者を含む。）	自然人	5,130
SOC30	無期契約又は有期契約の非常勤従業員及び勤務日数を少なく定めた管理職	自然人	171
SOC31	常勤従業員の割合	パーセンテージ	96
SOC32	非常勤従業員の割合	パーセンテージ	4
SOC38	欠勤日数合計	勤務日数	46,168
SOC39	病気による欠勤日数	勤務日数	45,415
SOC40	職場の事故による欠勤日数	勤務日数	753
SOC41	出産／育児による欠勤日数	勤務日数	8,858
SOC44	傷病休暇を伴う職場における事故の報告件数	整数	32
SOC46	研修に配分された人件費（研修のための人件費、ユーロ）	ユーロ	3,928,732
SOC47	研修に配分された人件費の割合	パーセンテージ	2
SOC48	少なくとも1つの研修セッションを受講した従業員の数	整数	4,672
SOC49	研修を受けた従業員の割合	パーセンテージ	88.13
SOC50	従業員の研修に充てられた総時間数	百進法時間	68,913
SOC52	交互研修の数	整数	82
SOC53	熟練化契約を伴う交互研修の数	整数	18
SOC54	見習い契約を伴う交互研修の数	整数	64
SOC59	管理職のうち女性の数	整数	953
SOC60	管理職のうち女性が占める割合	パーセンテージ	24
SOC61	年度中に上位の職位に昇進した管理職の数	自然人	166
SOC62	昇進した管理職のうち女性の数	整数	44
SOC63	昇進した管理職のうち女性の割合	パーセンテージ	26.50
SOC68	全従業員のうち障害をもつ者の数	整数	89
SOC71	全従業員のうち障害をもつ者の割合	パーセンテージ	1.67

SOC73	企業拠出金を除いた総人件費（ユーロ）	ユーロ	235,995,362
SOC74	無期契約の従業員の平均年間報酬 — 全職位	ユーロ	45,645
SOC75	無期契約の従業員の平均年間報酬 — 非管理職 — 全職位	ユーロ	32,168
SOC76	無期契約の従業員の平均年間報酬 — 管理職 — 全職位	ユーロ	50,165
SOC81	ボーナス総額（利益分配＋株式保有）（ユーロ — 企業拠出金を除く。）	ユーロ	30,737,857
SOC82	利益分配及び株式保有によるボーナスを受け取った従業員の数	整数	5,217
SOC88	25歳未満の従業員数	自然人	285
SOC89	25歳未満の女性の数	自然人	46
SOC90	25歳から29歳までの従業員数	自然人	550
SOC91	25歳から29歳までの女性の数	自然人	148
SOC92	30歳から34歳までの従業員数	自然人	812
SOC93	30歳から34歳までの女性の数	自然人	207
SOC94	35歳から39歳までの従業員数	自然人	830
SOC95	35歳から39歳までの女性の数	自然人	191
SOC96	40歳から44歳までの従業員数	自然人	798
SOC97	40歳から44歳までの女性の数	自然人	214
SOC98	45歳から49歳までの従業員数	自然人	841
SOC99	45歳から49歳までの女性の数	自然人	215
SOC100	50歳から54歳までの従業員数	自然人	534
SOC101	50歳から54歳までの女性の数	自然人	117
SOC102	55歳から59歳までの従業員数	自然人	447
SOC103	55歳から59歳までの女性の数	自然人	128
SOC104	60歳以上の従業員数	自然人	204
SOC105	60歳以上の女性の数	自然人	54
SOC107	無期契約従業員の年間報酬総額（ユーロ）	ユーロ	232,426,509
SOC108	無期契約非管理職従業員の年間報酬総額（ユーロ）	ユーロ	41,143,815
SOC109	無期契約管理職従業員の年間報酬総額（ユーロ）	ユーロ	191,282,694

4.2 テクノロジー部門（ユーローアンフォर्मーション（EI））に関する特定の報告

毎年、本報告書では、ITビジネスを行う複数の会社と一緒に取り上げている。

その範囲は変更されておらず、ユーローアンフォर्मーションの主要な子会社は以下のとおりである。

- ・ ユーローアンフォर्मーション・デヴロプマン（EID） — グループのソフトウェア・ツールを開発する。
- ・ ユーローアンフォर्मーション・プロダクション（EIP） — グループの技術関連インフラストラクチャ及び生産を担当する。
- ・ ユーローアンフォर्मーション・テレコム（EIT） — グループの携帯電話サービスを展開する。2020年12月31日、EITはブイグ・テレコム（Bouygues Telecom）との長期パートナーシップの一環として売却された。
- ・ ユーロ・プロテクション・シュルヴェイヤンス（EPS） — リモート・セキュリティ・サービスを提供する。
- ・ ユーローアンフォर्मーション・セルヴィス（EIS） — IT設備（ワークステーション、ATM、電話等）の設置、保守及び交換を行う。

これらの事業体は異なる法律上の形態を取る場合があるが、全てクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにより支配されている。その結果、これらの事業体は、特に社会、倫理及び環境責任に関する面について、規則と手続を適用している。

新たな規制

施行された規制により、2019年度のリスクに基づくCSR（企業の社会的責任）の反映がなされ、シナリオを含むESGリスク・マップを定め、シナリオに沿った実践的な施策を規定した。

ユーローアンフォルマシオンが直面する可能性のある主なシナリオは、以下のとおりである。

- ・ 徹底しSMRに係るガバナンスがないこと
- ・ 社会的及び環境的な問題が調達方針において考慮されていないという事実
- ・ ITシステムのセキュリティ・メカニズムの不良
- ・ グループの事業活動により気候変動につながる温室効果ガスの排出量が増加していることが考慮されていないという事実
- ・ グループの事業体の内部機能のレベルにおいて：資源（第3次産業活動に関連した水＋紙）消費の削減方針がないこと
- ・ グループの事業体の内部機能のレベルにおいて：廃棄物を抑制及び管理するシステムがないこと

これらのシナリオに対処し、これらのリスクを管理できるように新たな指標が同時に定められ、実施された。これにより、2年目には、その妥当性を評価し、グループがどのような傾向にあるかを分析し、改善することが可能になる。

4.2.1 シナリオごとの対策

徹底したSMRに係るガバナンスがないこと

2018年に、グループは、SMRについて全ての記載を含む新たな戦略計画であるアンサンブル#ヌーボーモンド（共に#今日の世界）を定めた。健康危機の状況を受けて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、変革を加速させ、危機に直面する中でその共同組合モデルの妥当性を確認する目的で、この戦略計画の見直しを余儀なくされた。戦略計画の現在の名称は、アンサンブル#ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（*ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!*）（共に#今日の世界、より速く！より遠くへ！）である。ユーローアンフォルマシオンは、引き続きこの戦略計画の一部であり、この取り組みに必要なIT資源をグループに提供するという目標が加えられている。

この新たな戦略計画に加えて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ミッションを有する企業（*entreprise à mission*）となった最初の銀行である。グループはCFCMとCICの企業目標に現在組み入れられている5つの使命と合わせて「共に、耳を傾け、行動すること（*Ensemble, écouter et agir*）」というレゾン・デートル（*raison d'être*）を採択した。

- ・ 共同組合及び相互組織として、顧客及び構成員を、その最大の利益のため支援すること
- ・ 全ての人々、構成員及び顧客、従業員及び選任された代表者のための銀行であり、全ての人々のために行動し、いかなる差別も拒否すること
- ・ 全ての人々のプライバシーを尊重し、人々に技術とイノベーションを提供すること
- ・ 連帯に基づく企業として、地域の発展に貢献すること
- ・ 責任ある企業として、より公正で持続可能な社会に向けて積極的に取り組むこと

よってSMRはガバナンスに完全に組み込まれており、また人材育成及び相互共済の発展に関する指標が定められ、監視されることになる。EIの子会社は、カーボンフットプリントの30%削減という共通の目標に貢献している。また、グループは、気候変動に対する影響が大きいプロジェクトへの融資を30%増やし、同時に顧客ポートフォリオのカーボンフットプリントを15%削減するという強い目標を掲げている。

グループ管理は、リスク管理チームが行っている。この中で、ユーローアンフォルマシオンの窓口担当者が参加するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのSMR窓口担当者全員とのアクション共有会議が開催されている。記録共有会議は、グループ内の全員の行動を調整／再利用／最適化するために、2020年に創設された。

社会的及び環境的な問題が調達方針において考慮されていないという事実

なお、「供給業者の管理関係」の手続は、ISO 9001 V2015認証取得品質管理プロセスの1つとして、AFNORによる監視と審査の対象となっている（最新の更新は2020年10月に実施された。）。この手続も、情報セキュリティマネジメントシステムISO 27001の認証範囲に含まれている。この手続は、書面により公表されており、供給業者との関係について、関係の開始、契約の締結及び関係の管理といった様々な段階について示している。

この手続の一環として、供給業者はカテゴリー別に分類され、その主要なものに「重要な供給業者及び／又はセンシティブな供給業者」がある。この区分は、グループが定めたルールに基づく業務のアウトソーシングの特定等に関するルールの枠組みの中で行われる。購買チームは、入札プロセスにおいて定期的に、供給業者に対して、その内容を確認するためCSRに係る手続を証明することのできる書類（又はインターネット上の当該書類へのリンク）を提出するよう求める。この工程は、機器及び／又はソフトウェアの購買プロセスに適用されるだけでなく、ITサービス供給業者を通じて、重要でないコンピューター・サービスを購入する際にも適用される。このプロセスは定期的に更新されている。

加えて、セクター別調達方針が、グループについて策定された。かかる調達方針は、2017年に実施され、調達に関するCSR慣行の理解を容易にするものであった。ユーロアンフォルマシオンは、その手続において、このセクター別調達方針を考慮に入れている。調達方針には、グループの供給業者との憲章への署名が含まれ、グループは最大規模の既存の供給業者とも、この取り組みを開始することを決定した。この提携プロセスは、関係する供給業者に憲章を送付することにより、2018年9月初旬に開始された。憲章への署名は、新たな関係の開始についての方針の一部でもある。供給業者の中には、「類似の」社内方針をグループに送付して、憲章への署名を拒む者もいる。この憲章は、サービスの提供業者に関するものを除き、CSRへの取り組みを正式に承認する書類の提出によって代替される。

さらに、2018年度末に発行された新版の社内規則においては、供給業者との関係について、EIの方針に関するいくつかの情報に注意が促された。購入者は委任状に署名したが、これはセクター別調達方針に関する義務の遵守についての注意喚起となった。

「供給業者のフォローアップ」委員会は、以下の実施を徹底している。

- ・ 供給業者のとの関係構築のための手順の実施と更新
- ・ 供給業者の監視
- ・ 重要かつセンシティブな供給業者の評価（契約品質とサービスの質）の回復
- ・ 重要かつセンシティブな供給業者のうち、フランスで設立された業者の「財務格付」の収集：2019年度に外国の供給業者に適用が拡大された。
- ・ 同供給業者に係るCSR報告書の回復／更新、ただしこの業務は供給業者が憲章に署名することにより2020年度に廃止された。

2020年度の進展は以下の2点であった。

- ・ サービスの品質：サービスの品質評価フォーム（この手続の付属書類7）が変更され、得られたスコアに応じて報告基準及び／又はアクションプランが実施される。
- ・ サービスの特定（この手続の付属書類5）：リスク分析に「CSRレピュテーションリスク」と「CSRコンプライアンス違反リスク」の2つの「CSRリスク」基準が追加された（セクター別方針に連動）。

以上のように設定された財務・品質評価は、毎年実施される。

CINTチェックにより、重要かつセンシティブな供給業者に対しては、品質評価を通じて、業務が契約上のコミットメントに従って遂行されていること、及び付与された評価がISの全体的な品質に寄与することを確保することが可能である。

さらに、新型の機器（ワークステーション、プリンター、スキャナ、コピー機）の点検には、2013年以降、エネルギー消費に関するCSRアプローチが含まれる。よりエネルギー効率の高い機器の設置は継続される。インストールベース（設備の循環のセクションを参照のこと。）の定期的な更新は、グループのエネルギー消費を削減するために貢献している。

2020年度に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、困難な状況にある人々の支援に参加するために、子会社のユーロアンフォルマシオンを通じて、様々な団体や大学（心のレストラン（Les Restos du Coeur）、エマウス（Emmaüs）、ケアホームなど）に約500台のノートパソコンを寄贈することを決定した。

グループの事業活動及びグループの事業体の社内部門レベルにおける気候変動の要因となる温室効果ガスの排出量が増加していること、廃棄物を抑制し管理するシステムがないことが考慮されていないこと

これら2つのシナリオは、グループの活動のいくつかの分野において考慮されている。主な対策は以下のとおりである。

GTデジタル・モデレーション

2019年度末に、CIGREF（企業情報科学クラブ：Club informatique des grandes entreprises françaises）は、GTソブリエテ・ヌメリック（GT Sobriété Numérique）と呼ばれるワーキンググループを

設置することを決めた。このワーキンググループでは、デジタルエネルギーと環境問題に関する認識が高まりつつあり、デジタルサービスが温室効果ガス排出に及ぼす影響が増加していることは警戒され始めたものの、この認識はまだ認められるようになり始めたばかりであると考えている。CIGREFは、2009年度に「環境に責任を持つIS」に関する調査を開始し、この問題についてのコミットメントを繰り返し表明してきた。このワーキンググループによって、CIGREFは「技術エネルギー」への移行についてメンバーを支援し、IT部門が会社の低炭素アジェンダに運用上の貢献をできるようツールと方法を用意してきた。

ユーローアンフォルマシオンは、このワーキンググループの設立に参加し、2020年に行われた審議に参加した。ワーキンググループは、構造的な分析を行い、この点に関する企業の取り組みについて詳細を把握するために、企業（デル、オランジュ、グーグルなど）に接触した。その結果、「デジタル・ソブラエティのための100の、ベストプラクティスT」という、企業のデジタルトランスフォーメーションの取り組みを支援するための要約文書・参考資料が作成された。これらの文書は、企業が実践的な施策を実施する際の方法論を示したものである。これらの文書は、企業の主要分野（戦略、人事、購買、インフラ、リスクなど）に焦点を当てている。

ユーローアンフォルマシオン内では、ベストプラクティスが多く実施されているが、これらは知られていない。例えば、以下が実施されている。

- ・ 機器（EIS／サーキットブロッカー）の再利用（セカンドライフ）を促進すること。
- ・ 再利用が不可能な場合は、適切なリサイクル／廃棄プロセスを確保すること。
- ・ データセンター室の構造とレイアウトを最適化すること。
- ・ サーバーとストレージユニットを仮想化すること
- ・ GDPRに沿ったアーカイブとデータクリーニングのルールを定めること。

今回の参加により、ユーローアンフォルマシオンは、この増大する問題についての考察を補完することができ、ユーローアンフォルマシオンは、100のベスト・プラクティスの観点から、自社の位置づけを今後検討する。これは、グループのカーボンフットプリントを削減するという目的に完全に合致している。さらに、ユーローアンフォルマシオンは、CIGREFが提案したデジタル・ソブラエティの測定基準に関するワーキンググループの2期目にも引き続き参加し、積極的な役割を果たす予定である。

設備の循環

ユーローアンフォルマシオン・セルヴィス（EIS）は、ユーローアンフォルマシオンの代わりにIT設備の設置及び保守サービス並びに関連するロジスティクスサービスを提供している。

2020年には、10,100人超／日が、耐用年数を経た製品（プリンター、ワークステーション、ラップトップ、インバーター、PLC、電子決済端末等）の交換に割り当てられた。

133,587台近くの不良品が修理店により処理され、38,340台のアンインストール済み製品が再調整され、33,101台がグループの仲介業者に向けて送付された。この数字は、2019年度の数字（51,524個のリパック製品）を下回った。パンデミックに伴い、EISでは緊急事態及び事業継続計画（EBCP）が発動され、この活動を3ヶ月間停止した。

EISは、（「DAT」と呼ばれる診断支援ツールの設置により）正確な診断を行うことで、不要な出張を避けるために、グループのコールセンター（SAMとSTU）と定期的な技術面の協議を行った。さらに、技術者の出張を最適化するため、EISは、初回解決指示指標（フランス語ではRPC）のモニターを継続したが、この目的は、最初の依頼受付時から問題を解決することである。この手法により、2011年度と比較して2020年度は18,800件超の出張が削減された。また、ATM領域における問題再発率の低下により、依頼受付件数は2010年度と比較して3,514件減少した。

中古コンピューター設備（売却）の取引活動は増加を続けており、設備の廃棄は最小限に保たれている。

この活動とその変化をモニターするため、依頼受付後のインストールベースがどう処理されたのかをモニターするための統計手法が2015年に導入された。

使用されなくなった機器は、下記の4つのうちいずれかの状態にある。

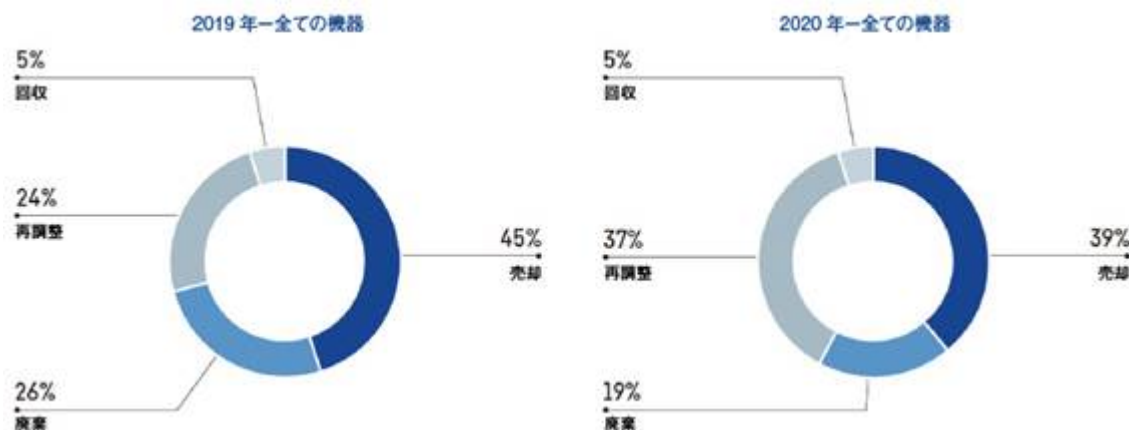
- ・ 回収（原状）
- ・ 再調整（顧客経路に戻すために修理された場合）
- ・ 売却（転売）
- ・ 廃棄（修理も転売もできない場合）

目標は、「回収」状態にある時間を削減し、必要に応じて再利用のために仲介業者にできるだけ早く送ることである。

この分析は、2014年1月以降、製品群及び事業体別に実施可能となっている。このため、今年の数値は過去5年間と比較可能であり、また2年、3年、4年又は5年後の状況を知ることができる。顧客の事業体も独自の分析を行っている可能性がある。

この見方は部分的なもので、物理的な循環の段階に基づいている。EISは、ミューズに新たな管理拠点を建設することで、組織の見直しを行っている。これにより、モニタリングに磨きをかけ、新しいプロセスやツールを導入することが可能になる。

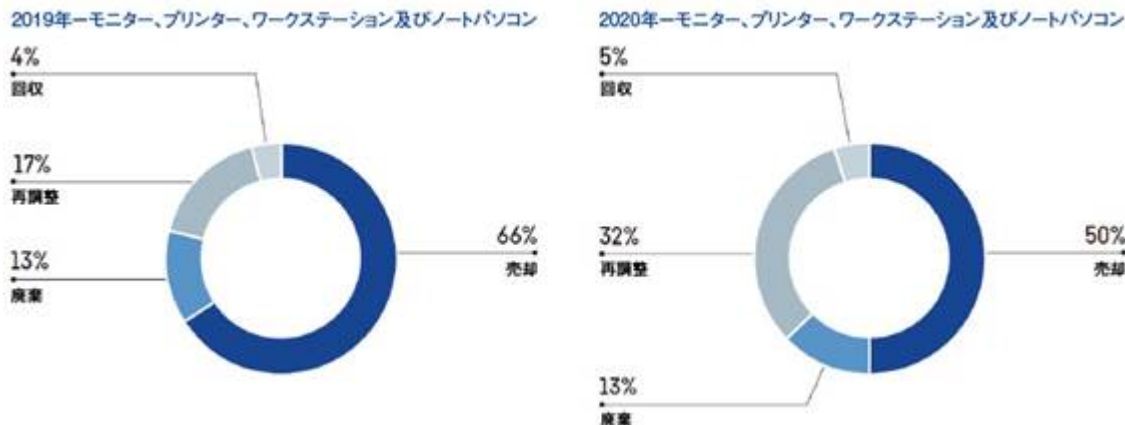
以下はその結果である。



2020年度の全機器に注目して、処理の進化に注目する必要がある。2019年度の全機器と2020年度の全機器では、全機器の56%を占める再調整／廃棄の内訳に関して、廃棄が2019年度の26%に対して19%と変化した。再調整品の割合は13ポイント増加し（廃棄が7%減、売却が6%減）、使用されなくなった全機器の37%を占めており、非常に良好な結果である。

仲介業者への譲渡は、45%から2020年度は39%に減少している。分析結果では、不良品の再調整が急増していることが明らかになった。この点は、特にスクリーンでは15%から31%に、ATMが25%から42%に、読み取り機が3%から25%に増加している。

2020年度の変動の42%に相当する主要機器群（スクリーン、ワークステーション及びポータブル、プリンター）の傾向は論理的に異なっている。売却分は66%から50%に、再調整分は17%から32%に変化した、廃棄分は引き続き横ばいでこの項目内で13%を占めた。



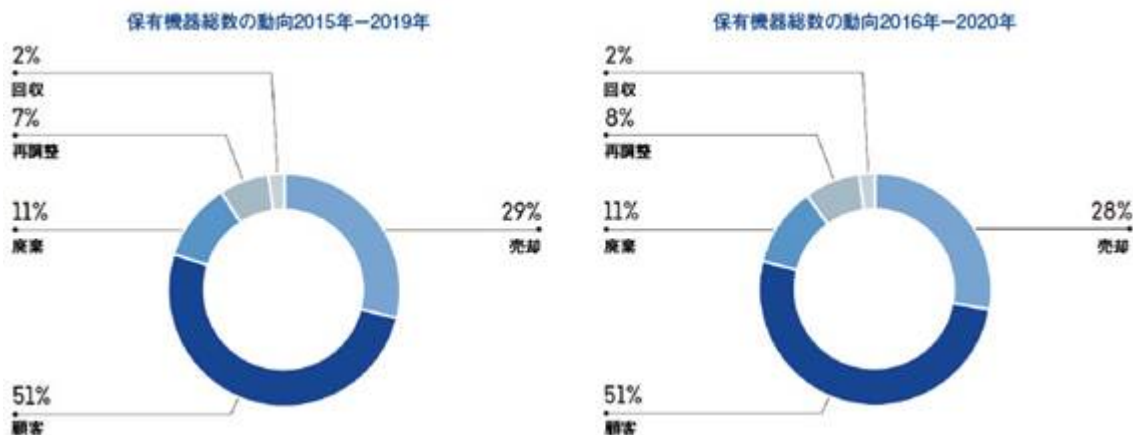
2018年以降は、過去データの蓄積により5年先の全機器の状況を把握し、2世代の比較が可能となっている。

2015年度の630,000品目のインストールベースのうち、2019年度の状況は以下のとおりである。

- ・ 48.2%が更新済
- ・ 59%が仲介業者に売却済
- ・ 22%が廃棄済
- ・ 15%が再調整済

2020年度の状況は、以下のとおりである。

- ・ 管理下にあるインストールベースの増加（2016年度の当初インストールベースは665,500台）
- ・ 廃棄及び再調整の数量は安定していた（11%及び2%）
- ・ 商品の使用年数の延長と関連づけることのできる、顧客のインストールベースと仲介業者のインストールベースの違いは軽微であった（51%/29%に対して51%/28%）



グループでは、主要製品群の変動を引き続き確認している。グループの従業員の主要なツールであるワークステーション及びラップトップについては、5年間で80%が更新され、そのうち70%が仲介業者に売却され、5%が再調整済みであり、したがって廃棄は5%にとどまった。

これに対して、スクリーン又はプリンター群については、インストールベースの36%のみが更新された。このうち21%が仲介業者に売却され、7%が再調整され、8%が廃棄された。

ただし、製品のうち一律2%は再調整の状態にあり、これは新たなカテゴリーに割り当てる過程にある機器に相当している。

2020年度下半期には、キーボードとマウスデバイスの新たなリサイクル・ルートが設定された。銀行、支店及び本社では、機器をEISに返却してリサイクルすることができる。このシステムは、グループの既存のシャトル便に依存しており、使用済機器の回収を促進するものである。この新システムにより、リサイクルされる製品の割合が増加し、これらの機器のWEEE破棄プロセスの管理が容易になる。

IP電話管理

固定IP電話の取得のために、CONNEXINGとの提携が締結された。同社は中古IP電話をリサイクルして再販売している。環境に配慮した手法により、同社は非政府組織プラネット・ユルジョンヌ（Planète Urgence）が提供する「AFIBERIA」プロジェクトを足場とし、購入されたエコリサイクル電話機1台につき、又は顧客の元に返された電話機1台につき1本の木を植える事業を行っている。CONNEXINGはエコリサイクル提携について、以下の3つのレベルを定義している。

- ・ 植樹100本に対して、シルバー
- ・ 植樹200本に対して、ゴールド
- ・ 植樹500本に対して、プラチナ

グループは過去4年間でプラチナ・レベルに達しており、2020年度にはユーローアンフォルマシオンのために3,854本（2019年度は3,850本、2018年度は3,848本、2017年度は3,598本）の植樹が行われた。これはCO2の36,035kgの削減に相当するものであった。

さらに、EISはIP電話機器の耐用年数を延ばすため、CONNEXINGと提携して修理又は再調整にも取り組んでいる。

市場で最良の環境慣行を使用したデータセンターの進化

グループの発展には、継続的なITの発達、すなわち処理能力及び記憶容量の継続的な増大が必要である。ユーローアンフォルマシオンのリールの拠点は、新たなコンピューター・ルームの建設により拡張された。COVID-19のパンデミックを受けて作業を中断したため、引渡しが遅れている。このプロジェクトは2021年度に稼働する予定である。

次のプロジェクトはストラスブールのコンピューター・ルームをエネルギー最適化の最新技術を搭載する新規データセンターに替えることである。2023年／2024年には完成する予定のこの新プロジェクトを実行するために、ディジョン周辺の土地を取得している。

これら全てプロジェクトでは、フリークーリング（外気温による冷却方法の適用）及び閉じ込め技術（筐体をより適切な方法で仕切り、冷氣通路を作ることでホットスポットを排除する技術）を使用する予定である。ヴェルランエムでは、この方法により、1,000 w/m²の負荷について3,800,000キロワット時（年間約280,000ユーロ）が節減される可能性がある。

これらの変更を行うことにより、この北フランスの新しいコンピューター・ルームでは、1.6未満の電力利用効果（PUE）を達成することが可能となる。可能であれば、これらの方法を他の既存のデータセンターにも適用する予定である。

不動産アプローチにおけるエネルギー効率の最適化

2020年度に、グループはISO50001認証を取得することを決定した。2019年度に開始され、CCSが管理するこのプロジェクトは、銀行や支店、本社及びデータセンターを対象としている。この規格は、エネルギー効率を促進し、エネルギーパフォーマンスを重視して環境保護を促進する組織的なエネルギー管理の開発に必要なガイドラインを定めている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのEMSの対象範囲は、不動産ポートフォリオ全て、すなわち3,800棟超の建物（5,000メートル超）に広がる1.85百万平方メートルの土地と、約3,300台の保有車両である。ユーローアンフォルマシオンでは、この認証は、データセンター、EIのスタッフとその子会社が使用している建物、保有車両（社用車とサービスカー）、全てのIT機器を対象としている。

この管理システムは最新のものであり、まだ完成したものではない。Eラーニングプログラムを全スタッフに普及させる予定である。

例えば、この認証により、オニー（Osny）の機械室の温度を1度上昇させることができ、年間196ギガワットの節約になると試算されている。

2021年度には、EIP及びCCSのチームと共同で、データセンターのエネルギー測定について、測定の信頼性向上やPUEに加えて新たな指標の設定など、重要な作業が行われる予定である。

この認証は、2050年までに建物のエネルギー消費量を段階的に削減することを目標とした第三次指令の実施の基礎となる。

またエネルギー消費量は、管理事務所と機械室・データセンターにLED照明を導入することにより、定期的な業務に関連して改善している。

出張回避のためのビデオ会議設備の設置

数年間にわたり、ユーローアンフォルマシオンは、異なる地域及び国に所在する人々が移動せずにビデオ会議による会議を行うことを可能にするため、統合コミュニケーション・プロジェクトを実行してきた。このソリューションは、研修コース及び顧客／構成員との連絡に使用されている。以下の目的で、このソリューションの開発は継続され、スカイプを使用したウェブ又はモバイル上での顧客とのビデオ会議が実現している。

- ・ 顧客とのコミュニケーションに追加手段を提案すること
- ・ 現代の銀行2.0のイメージに合わせて、自身を新たなコミュニケーション習慣に順応させること
- ・ 空き時間の少ない顧客との連絡を確保すること
- ・ 地元住民ではない又は移動手段の少ない顧客と定期的に連絡を取ることに
- ・ オンライン・バンキングのウェブサイト上で顧客の手続を助けること
- ・ 選択可能な時間を増やし移動を減らすため（機動性、費用、リスク）、顧客－アドバイザー－ビジネスエキスパート（不動産、フロー、資産管理等）の三者間の遠隔会議を促進すること
- ・ 物理的な異動を減らすことで炭素の影響を減らすこと

銀行／支店におけるビデオ会議に関する2020年度の数値は以下のとおりである。

- ・ 6月4日にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ネットワークが稼働した。
- ・ 2020年度末にはグループ全体での運用が開始された。
- ・ グループで42,125件の会議（2019年度は385件）

また、COVID-19対策（テレワーク、対面式会議のSkype会議での代替など）に伴い、これらの新リソースの使用が大幅に増加し、必然的に出張や通勤による移動が激減した。また、クレディ・ミュチュエルの総会や従業員会議などの重要な会議の開催にも、YouTubeが活用されている。6月以降、対面式の研修の多くがリモート研修に変更された。

Skypeの新バージョンは開発中である。リモート勤務の開始により、ソフトフォニー（物理的な電話を使用しないワークステーションの通話システム）の導入が優先され、ユーザーは勤務地を問わず固定電話番号で連絡を取ることができる。

夜間のワークステーションのシャットダウン

ユーローアンフォルマシオンは数年間にわたり、銀行及び支店において夜間にワークステーションのシャットダウンを行うための解決策を導入してきた。2018年に導入された新バージョンは、より洗練されたシャットダウン計画を可能としている。実際に、このツールは実労働時間を含む銀行／支店のリポジトリに接続されて毎日稼働しており、45,000台超のワークステーションが対象となっている。

これと同時に、2018年度下半期から本店バージョンが実施され（2018年度末までに7,300台のワークステーション）、2019年には30,000台超のワークステーションを対象として、ほぼ全ての範囲に展開された。

最後に、このバージョンに付随して、シャットダウンの影響をより適切に理解し、また実行された対策に伴う変化を測定するため、報告書が作成される。測定では、最大限可能な節減率は、地元銀行／支店のワークステーションについては合計時間の約60%、本店のワークステーションについては約45%であることが示された。実際の達成率は35%から40%の間である。

2020年度のグループの累積的取得電力の見積りは、209,330ユーロであり、これは約333トンのCO2の削減に相当する。

パンデミック、ロックダウン及びリモート勤務の大量導入により、2021年度には分析して詳細を明らかにしなければならない新しい状況が生じている。以下の複数の新しいパラメーターを考慮に入れる必要がある。

- ・ 電源オフの影響は、従業員の家庭での電力消費量に反映される。したがって、グループの拠点での実際の消費は、テレワーク中はほぼゼロになる。
- ・ リモートでの自動シャットダウンと再起動は、実行と監視がより複雑である。
- ・ 自宅に常設の作業場所を持たない従業員は、ワークステーションを手動で起動／停止する傾向があり、これ自体は有益ではあるが、前述のように監視がより困難である。したがって、消費に焦点を当てたアプローチに大きな差異が生じている。

電力以外の廃棄物の削減及び処理

ユーローアンフォルマシオンは、グループの指示に従って、プラスチック廃止規制の遵守を段階的に進めており、廃棄物処理を改善している。

- ・ 飲料自販機においてリサイクル可能なカップ
- ・ 再生紙を利用したナプキン
- ・ マグ及び／又はガラスボトルの提供
- ・ リサイクル循環による廃棄物分別の集中ターミナル

これらの施策の実施は、2020年度も複数の本社や支店で継続して行われた。しかし、COVID-19のパンデミックにより、一定のサービスを個別化する必要性が生じ（複数の食事を提供する際の個別の食事トレイを提供することなど）、これらの変化は弱まった。

ITセキュリティの分類

いくつかの対策は、広い意味でのセキュリティという観点から、またデータの可用性又はセキュリティという観点から、このシナリオへの対処に役立っている。

情報システム（IS）のセキュリティ

銀行の機密データの処理及びユーローアンフォルマシオンが提案する多数のサービスの提供を考慮して、ITシステムの全ての面に対して非常に特別な注意が払われており、新たなリスクに適応し、防御を強化するために、毎年変更が行われる。

通信システムを保護するためにあらゆる措置が実行されている。

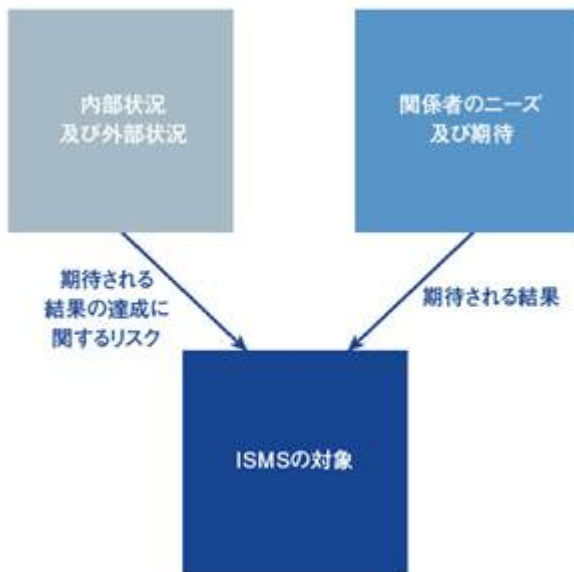
このため、ISO 27001：2013年基準に基づき、上記の全プロダクション・サイトにおいて、情報セキュリティ管理システム（ISMS）が導入されている。

このISO 27001：2013年基準は、広く認められている認証参照システムであり、長期にわたる情報セキュリティ管理システムの実施、維持及び改善の枠組みを提供している。

ISMSは、以下を考慮している。

- ・ 外部状況

- ・ 内部状況
- ・ 関係者のニーズと期待



ISMSの課題は、以下のとおりである。

- ・ 以下の方法により情報システムのセキュリティを明確に改善すること
 - ・ セキュリティの業務上のガバナンスを導入すること
 - ・ セキュリティを管理するためにリスク・アプローチを採用すること
 - ・ セキュリティ・ルールを定めること
 - ・ 当該ルールを確実に適用すること
- ・ 以下の方法により情報システムのセキュリティを常に改善すること
 - ・ セキュリティの達成水準を測定すること
 - ・ セキュリティ監視を実施すること
 - ・ ISにおける新たな脅威及び進展を考慮に入れること
 - ・ セキュリティ・インシデントの影響及び頻度を下げること

このISMSは、以下を可能にしている。

- ・ ステークホルダー（株主、監督機関、銀行、連合体、パートナー、供給業者、ユーローアンフォर्मーションの従業員）の信頼感を高めること
- ・ 入札プロセスに応じる際に競争上優位に立つこと
- ・ 関連領域におけるITセキュリティ・リスクを体系的に処理すること
- ・ （コスト、時間、人数等の）労力の測定ではなく、指標を用いてセキュリティを管理すること

ユーローアンフォर्मーションは、2014年度中期計画の一環として行ったコミットメントに従い、2017年度にISO/IEC 27001:2013の認証審査に合格した。この認証は、2018年度と2019年度のモニタリング審査で確認され、2020年度には、ISO9001（品質マネジメントシステム）とISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を組み合わせた最初の審査の一環として更新された。この認証（番号2017/77568.10）は、グループのITプロダクションセンターで実施されている情報セキュリティマネジメントシステムを検証するものである。

その目的は、製品やサービスの提供の初期段階でセキュリティ対策を確実に盛り込むために、ビジネス・プロセス・マッピングにセキュリティ対策を統合することで、2つのマネジメントシステムを組み合わせることである。この手法により、プロセス、リスクの評価と処理、コントロールプラン、研修や啓発活動を新しい要求事項に沿って適応させることで、ISMSを開発活動に拡張することが可能になる。

ISMSの適用範囲を開発活動にまで拡大することは、アンサンブル#ヌーボーモンド（共に#今日の世界）戦略計画の一部であり、2022年度にISO 27001マネジメントシステムを適用し、新たな認証サイクルして2023年度に認証を取得することを目標としている。

基本原則は、引き続き以下のとおりである。

- ・ **可用性**：常時アクセス可能な信頼できるシステムの提供
- ・ **機密性**：アクセス、処理及びデータの保護
- ・ **完全性**：データの信頼性の保証

セキュリティの要素:可用性、完全性、機密性



これに以下を付け加える。

- ・ **追跡可能性**：情報がどこからきて、どこを通過して、どこに向かっているかについて知ること。
- ・ **本人確認／認証**：情報と情報へのアクセスのセキュリティは、アクセスする人の本人確認及び認証（ある人が、本人が主張している人であることを証明すること）も含む。

セキュリティは、以下の3つに要約される任務を有するセキュリティ・コントロール・タワーを通して監視されている。

- ・ 予知
- ・ 発見
- ・ 対応

これら3つの任務をカバーするため、セキュリティ・コントロール・タワーは以下のとおり構成されている。

- ・ セキュリティに関する単一窓口（セキュリティSPOC）
- ・ 違反の発見に関する全ての側面を担当する、ITセキュリティの真の「レーダー」である、セキュリティ・オペレーション・センター
- ・ 最終的に、セキュリティ・インシデントを解決し、脅威を監視、通報するCERT・クレディ・ミュチュエル・ユーローアンフォルマション

セキュリティ・コントロール・タワーは、セキュリティに関するニューズペーパーを発行している。セキュリティ一般及び／又は銀行セキュリティに関するニュースに関連するテーマの前週のニュースを紹介している。

人事及び組織のセキュリティは、主として以下を基礎としている。

- ・ 情報システム・セキュリティ・ネットワークを中心とする専門チーム並びにグループの事業体及び事業センターのセキュリティ担当連絡員からなるネットワークによる、強化された明確なセキュリティ・ガバナンス
- ・ Eラーニング及び／又は対面研修によるユーローアンフォルマションの全ての従業員の持続的なセキュリティ認識
- ・ ユーザー憲章及びこれに付帯する社内規則。この憲章は、情報システムの資源を用いる際にユーローアンフォルマションの全ての従業員が示さなければならない、専門的で礼儀正しくかつ責任ある行動について解説している。
- ・ セキュリティ問題に関するユーローアンフォルマションの従業員のスキルの維持を保証する年間研修計画
- ・ 強力なツールを用いた定期的かつ正式な見直しによるユーザーのアクセス権管理
- ・ 法的基準及び義務（SOX、バーゼルII、ISO 27000、COBIT、ITIL、ISACA、CRBF97-02等）の要件を満たすSOD（職務分掌）コンセプトの原則及び以下の3つの要素の適切性に基づくセキュリティ関連作業



例えば、インターネット・サービスは、セキュリティが不可欠な分野の一部である。このため、インターネット環境とイントラネット環境の間は完全に分離されている。以下により最先端の保護が提供される。

- ・ ファイアウォール機器
- ・ アプリケーションゲートウェイ（プロキシ）
- ・ 非武装地帯（DMZ）
- ・ WAF（アプリケーションファイアウォール）
- ・ ウイルス対策ソフトウェア
- ・ Blue Coat（ブルーコート）フィルター
- ・ 侵入検知システム（IDS）及び侵入防止システム（IPS）
- ・ サービス妨害に対抗するためのハイブリッド・ソリューション
- ・ 証拠の保全
- ・ その分析力及びグループの設備からもたらされる何百何千の証拠の相関関係によって、グループの情報システムに対する攻撃を検知、警告し、せき止めるツールであるQレーダー（Q-RADAR）（SIEM：セキュリティ情報及びイベント管理）の使用
- ・ 毎年実施される侵入テストは、グループのインフラストラクチャの強度、グループのアプリケーションの質、及び絶えず進化する脅威に対抗するためにITチームが高い水準の専門性を維持する必要性を確認する。これらのテストを管理し、検知された脆弱性を管理及び監視するため、新たなツールが導入された。

セキュリティ・システムの全ての要素により、2007年11月から毎年、グループの商業決済ソリューションであるモネティコ・ペモン（Monetico Paiement）は、PCI-DSSレベル1（最高レベルのセキュリティ）認証を取得している。この認証は、グループの技術的インフラストラクチャにおける決済カード情報の保存、処理及び送信について、上記ソリューションの性能の質を顧客に保証するものである。

グループでは、認証の対象範囲を拡大することを決定した。この意欲的かつ革新的なプロジェクトは、2019年4月30日にバッチ1.0（取得範囲）の認証を受けて最初の成功をおさめた。その結果、ユーロ・アンフォルマシオンの70を超えるチームを動員し、300名近いユーザーに新たな環境を提供することを目指す5年間のプロジェクトが誕生した。500台近いマシン（2台のメインフレームパーティションを含む。）と170のアプリケーションによるこの新たな環境の設置により、PCI-DSS認証の対象範囲としてフランスで最大となり、ヨーロッパでも最大規模の1つである。

この最初の成功を受けて、2020年4月30日には、バッチ1.0の認証更新に加えて、バッチ1.1への拡張の認証（これも取得の範囲）を取得し、新たなマイルストーンを達成した。この環境は530台超のマシンと208のアプリケーションに拡張された。

この専用環境は、非常に限定されたアクセス方法でのみアクセスすることができる。アプリケーションとシステムは、コードの精査、マシン構成の精査、アクセスの精査等についての極めて厳格な規則の対象となる。

次の段階は以下のとおりである。

- ・ 更新審査に段階的に含まれる複数のバッチにおいて、残りの取得アプリケーションをこの環境に（2021年度の審査のためのバッチ1.2と2022年度の最後のバッチ1.3）を追加する。LSB（セルフサービスバンキ

ング)は、現時点ではPCIプラットフォームに加わらない見込みであるが、LSBとの取得アプリケーションとの間の一部のインタラクションがPCIに切り替わる可能性がある。

- ・ PCI/DSSセルヴィス・モネティコ・ペモン (Monetico Service Paiement Service) の処理と作業方法の範囲をPCI/DSS取得及び中央認証の範囲 (取得) において引き続き標準化する。
- ・ PCI DSS認証を毎年更新するため長期的な環境遵守を維持する。

これらの目標を達成するため、ユーローアンフォルマシオンは社内「PCIオフィス」を設置した。その目的は、一年を通してチームに挑戦することで、認証の年次更新のためにあらゆる点で確実に遵守を継続することである。

3D/セキュア処理について新たなPCI 3DS認証審査が登場していることに留意されたい。ユーローアンフォルマシオンは、グループの銀行及び顧客のために、この審査を実施している。模擬審査や、2020年度末の様々な猶予期間 (プライムデーやブラックフライデーに関するものを含む。) に関する制約を受け、認証は2021年2月に延期され、PSD2とVISAのマנדートに準拠するため、2021年3月末までに顧客を3DSv2に移行することになった。

また、別の審査であるPCI PINも、電子決済チームにより準備中である。PCI PINは2021年度下半期に実施される可能性がある。PCI PINは、2022年度にはPCI P2PE審査で監視することになる見込みである。

これらの新しい審査によって、PCIガバナンスチーム (ZS30) には審査の組織化とチームへのサポート、またPCIオフィスにはこれらの新しい範囲のコンプライアンスの監視という新たな活動が生じている。

情報セキュリティの分野で行われる以下の活動は、情報システムセキュリティマネージャーが主導し、調整している。

- ・ グループのITスタッフ及びユーローアンフォルマシオンが運営する情報システムのユーザーの間で、セキュリティ意識を向上させること (e-ラーニング、ベストプラクティス・シートなど)。
- ・ セキュリティ・ガバナンス
- ・ 一元化された運用セキュリティ・コントロール・タワー
- ・ サーバー、データ輸送ネットワーク、PRA⁽¹⁾のセキュリティ専用の専門的なチーム
- ・ レッドチームの創設。その主な任務は、潜在的なセキュリティ侵害を特定し、攻撃の検知手段と対応手段を検証し、「ホワイトハッカー」の視点を開発チームにもたらすことである。
- ・ 年間計画に基づき、外部企業による侵入テストやソースコードレビューを実施すること。
- ・ グループの加盟店向け決済プラットフォーム (MONETICO PAIEMENT) 及び一元化された取得認証プラットフォームのPCI/DSS認証
- ・ ISO 27001認証
- ・ 主にISO 27001附属書Aに基づく定期的な点検 (全体で43件)。その内容と結果は内部統制ポータルに記録。
- ・ 侵入テストとソースコードレビューはEI・セキュリティのチームが担当し、2020年度には以下のテストを実施した。
 - ・ 6件のセキュリティ監査
 - ・ 11のDMZ (DeMilitarized Zone: インターネットからアクセス可能なサーバーを含むゾーン)
 - ・ 13のモバイル・アプリケーション
 - ・ 145のウェブ・アプリケーション
 - ・ 8件のソースコード監査
 - ・ 実施した修正を検証するための145件のバックテスト

レッドチームは以下を実施した。

- 2回の監査
- 6回の侵入テスト
- 重要な脆弱性とその悪用可能性の分析を3回実施
- 任務を遂行するためのツールの開発
- サポートから安全な開発に及ぶ業務

SOCはインフラ要素 (ネットワーク、サーバーなど) のコンプライアンス・チェックを行い、2020年度に以下を実施した。

- ・ 83件のウェブサイト・スキャン
- ・ 10,901件の機器スキャン

さらに以下が実施された。

- ・ 組織と対応能力の検証を目的とする、30人超が参加するサイバー危機演習

- ・ 2020年度には以下の複数の啓発活動が実施された。
 - ・ ベストプラクティス・シートの発行
 - フィッシング
 - ノマドワーク
 - メッセージング
 - 機密データ
 - ・ 2021年2月末に終了したe-ラーニングの継続
 - ・ 新入社員向けガイド
 - ・ CIC・ウエストと共同で開催した法人顧客を対象としたサイバー・セキュリティ・ウェビナー
 - ・ 最近の事象やリクエストに基づいて実施された恒常的なコミュニケーション活動
 - スпам - フィッシング
 - 疑わしいLinkedIn上のプロフィール
 - ビデオ会議ソリューション：セキュリティ・ルール
 - ロックダウン期間中の安全規則への注意喚起
 - USBキーの使用
 - 販売期間中のオンライン購入に関するセキュリティ・ルールの注意喚起
 - ・ リモート勤務をする従業員を対象とした指針の草案作成に参加（セキュリティに関する章担当）
 - ・ EID用及びEIP用の特別なeラーニングコースの作成
 - ・ セキュリティチームを対象とした法務研修の企画（CERT及びSOCを優先）
 - ・ セキュリティ窓口担当者のネットワークの調整において以下の変更も実施した。
 - 定例会議の設置
 - セキュリティに関するトピックや活動の紹介
 - 文書の提供
 - セキュリティアップデートに応じたターゲットコミュニケーションの送信
 - 新たな窓口担当者の任命
 - コンプライアンスや契約上の問題を解決するための適切なサポート

(1) BRP：事業再開計画の略

パンデミックがサイバーセキュリティに及ぼす影響についての具体的なビジョン

3月と4月は危機発生前の時期とほぼ同じであったが、5月は一転して、脅威のレベルが明らかに上昇した。

悪意のあるメールは徐々に増加し、9月にピークに達した後、特にEMOTETと呼ばれる攻撃者グループの活動が見られた11月には、期間中の試行回数と潜在的被害の観点から非常に重大な脅威となった。

この攻撃者グループは、情報システムの初期侵入を専門としており、特定のグループを標的とはせず、フランス、スペイン及びイタリアの企業に、毎日何千通もの悪意のある電子メールを送信している。メッセージの信頼性を高めるための手法は進化しており、マクロを含む添付ファイルやパスワードで保護された添付ファイル、ターゲットの商標に見せかけた悪意のあるリンク、不正侵入が成功した際（特に公証役場）に流出した実際の電子メールの会話を再利用したものなどがある。

コンピューターへの侵入に成功すると、EMOTETは、様々な手法を専門とする他の攻撃者グループに、この限定されたアクセス権を転売する。この手法には、ランサムウェア攻撃（コンピューターに保存されているファイルの全部又は一部を暗号化し、場合によってはそのコンピューターがアクセスできるネットワーク共有も暗号化して、身代金を支払わなければ使用できないようにするマルウェア）が含まれる。

様々なセキュリティ機器によるフィルタリングや攻撃者グループの操作方法の変化に対応するためにグループのチームが行った措置により、EMOTET攻撃により従業員のワークステーションが実際に侵入された事例は発生しなかった。

当事業年度下半期の傾向としては、悪意のある電子メールや迷惑メールの67%がグループの保護装置によってブロックされた。しかし、悪意のある電子メールの一部は従業員に配信され、その後処置がなされた。

また、6月に入ると脅威の種類も変化し、6月22日からほぼ毎日のようにサービス妨害攻撃が発生した。これらの攻撃はグループのシステムによって完全にブロックされ、業務への影響は発生しなかったが、

それでも攻撃水準は高いものであった（1秒間に2百万超の悪意のあるネットワークパケットがデータセンターごとに発生）。

クレディ・ミュチュエル、モナバンク及びベオバンクの商標に関して、グループの会員や顧客を狙ったフィッシングは非常に強力であった。この事例では、ベルギーにおけるCOVID-19のパンデミックに関連した補償（政府対応）をテーマにした持続的なフィッシング・キャンペーンが行われている。

なお、セキュリティ委員会の決定により、ブランド及び経営陣の権利侵害に対抗するため、ブランド保護契約の対象を2020年12月以降全てのグループ商標に拡大した。

特に、従業員を標的とした悪意のある電子メールが継続的に大量に送信されていることや、COVID-19の健康危機がより一般的になっていることから、2020年第4四半期の脅威レベルは高いから非常に高いであると考えられる。この傾向は、明示的に標的とされていなくても、グループ全体及び銀行セクター全体やそれ以外のセクターでも見受けられる。

セキュリティの強化は、現在のリスク、技術的な検出手段及び保護手段に関する従業員に対する啓蒙活動と、セキュリティチームの組織的な対策の両方によって行われている。その他の補完的な手段も準備中である。

情報システムの侵害やランサムウェアの攻撃により、データ流出の有無にかかわらず、多くの組織が日々影響を受けており、その中にはグループのパートナーや同僚も含まれている。

予防措置が定められており、グループ自身の情報システムを保護するために、これらの攻撃の一部で予防措置が使用されている。パートナー企業が遭遇した問題をできるだけ早期に特定するために、各チームが注意深く監視している。

最後に、2020年12月に発生したサプライチェーン攻撃という大規模なITセキュリティ・インシデントは、セキュリティチームによって綿密に分析・監視され、グループが直接影響を受けることはなかった。

IBMの新技术、Z15の設置

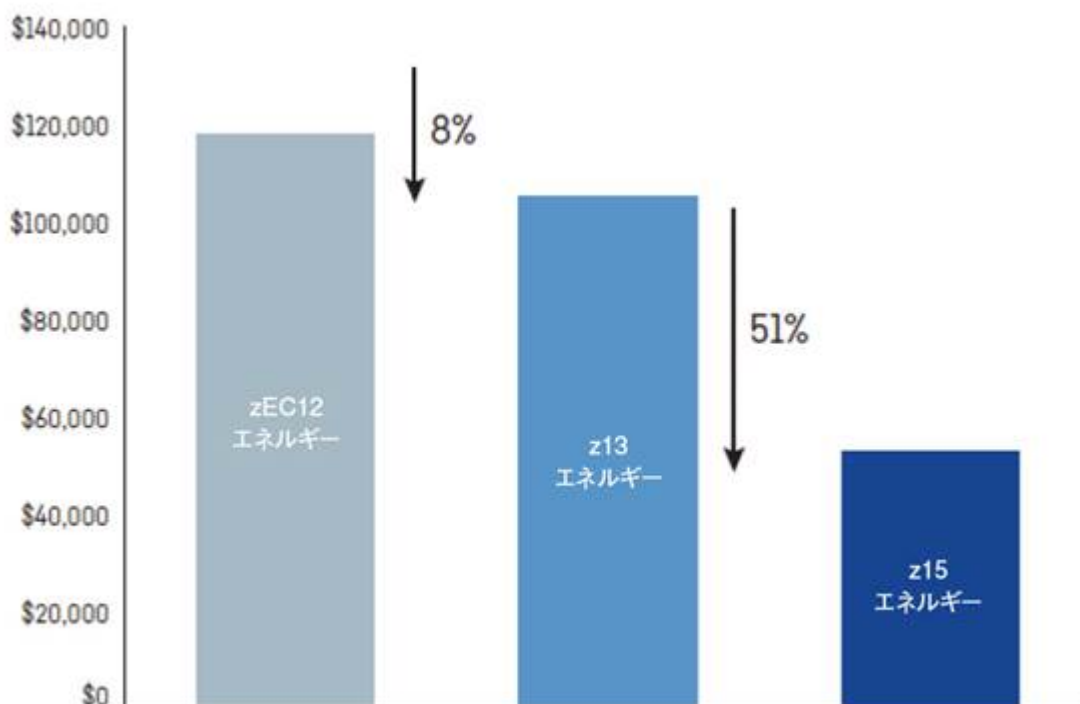
2020年度には、Z15テクノロジーを使用した2台のIBMマシンがストラスブールとオニーの拠点に導入された。IBMマシンは、以下を通じて、より改善されたセキュリティ、レジリエンス及び機動性が提供できるようになる予定である。

- ・ 体系的な暗号化－ハイブリッド・マルチクラウドにおけるデータ保護及び機密保持の保証。Z15のパートを超えたアクセス権を無効にする選択肢が設定された、ルールに基づく管理によるデータアクセス管理。
- ・ クラウドネイティブ開発－柔軟性の向上を目的とした開発者のタスクの簡素化。機動性の高い展開によりIBM Z15をハイブリッドクラウドに統合しやすくすること。簡素化されたアプリケーションの最新化。
- ・ 即時再開－IBM Z15は安定性と可用性の最適レベルを提案し、グループの重要なビジネスアプリケーションの連続的な実行を保証する。IBM Z15の即時再開機能は、シャットダウン前のSLAコミットメントに戻るために必要な時間は半分に短縮されるはずである。

こうした変更は、特に、ブロックチェーン型又は人工知能の技術に基づくプロジェクトを簡素化するものである。

またIBMは、Z範囲（戦略的目標に含まれる対象）のエネルギー消費量の管理についても発表している。新世代は前の世代よりもエネルギー効率が改善されなければならない。一部機関による試験では、Z14からZ15にかけて14%（Z13からZ15にかけては51%）の節減となることが示されている。

ストラスブールの開発機（Z14を2020年6月30日に停止）とオニーの開発機（Z14を2020年9月30日に停止）をZ15に切り替えた。ストラスブールのZ15製品の設置は2021年度上半期、リールのZ15製品の設置は同年下半年を予定している。



新たなコンピューター・ルームに関する認証

リールのデータセンターを拡張する計画は、ティア4のセキュリティ・レベル（アップタイムインスティチュート）を設定することを目指している。これは、99.995%のアップタイム（年間平均ダウンタイム0.4時間に相当する。）でデータセンターに関する最高レベルのセキュリティに相当する。2019年にリールの新たなコンピューター・ルームは、認証の第1段階となる公式のティア4の設計認証を取得した。作業の完了に関して認証作業が遅れ、現在は2021年度末に予定されている。

2020年初頭に、新世代データセンターについてティア4の稼働持続性の認証に関する調査を開始することがユーロアンフォルマシオンで決定された。本プロジェクトの第1回運営委員会が開催され、現在、プロ

プロジェクトの承認手続きが行われている。運用を確実に行わなければならないとする、本プロジェクトの利害関係者である点検業者の提案は、CCSとユーローアンフォルマションが共同で検討している。

本プロジェクトをサポートするコンサルタント会社が選定され、アップタイム・インスティテュート(Uptime Institute) (認証機関)との最初の検討会を開始した。

個人データ保護プロジェクト

新たな欧州一般データ保護規則 (GDPR) に基づいて、2018年以降、グループの事業体の全範囲について、条文の完全な遵守が確立している。

その目的は、顧客、潜在顧客及び従業員の個人データのより適切な保護と、それぞれのデータに対する各自の管理強化を確保することである。

この規則により、個人データの収集、記録及び保管に関して、顧客情報に係る新たな義務及び要件が生じる。

GDPRのプログラムを対象範囲全体をカバーする15のプロジェクトに分類した。このプログラムは、およそ24,000人／日と評価されている。2020年度には6,272人／日がこのプログラムの開発に投入されている。

2018年に各銀行、連合体及び子会社に関して、DPO (データ・プロテクション・オフィサー) 及びDPC (データ保護連絡員) が任命された。2020年度には、このリストは全てのセグメントに拡大された。

全ての処理に関して遵守リポトリが実施されており、徐々に改良されている。

構成員である顧客及び潜在顧客の保存データの保管及び削除 (忘れられる権利) については、全面的な見直しを行っている。履歴は消去され、削除及び保管処理について精査された。消去は、商品及び意志決定に関するデータ並びに電子文書管理 (EDM) システム内の文書においても行われた。

この新たな規則についてさらに情報を提供し、より責任ある行動を取ることを奨励するため、Eラーニング研修がユーローアンフォルマションの全従業員及び取締役の研修所に配信された。この研修コースは、クレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークの全従業員を対象を拡大する予定である。

個人データのローカリゼーション管理の改善案は、データ辞書の段階的導入を通じて進行中である。データ辞書としてMETAソフトウェアを導入した。675のアプリケーションが2020年度末に統合された。

当事業年度中、コンプライアンスをより適切に測定するため、GDPRの範囲にいくつかの機能を追加した。新機能は2021年度に実装される予定である。

従業員に対しては、毎月GDPRニュースレターを発行し、意識向上と研修を継続している。

グループの事業体の内部機能のレベルにおいて：資源消費（第三次産業活動に関する水＋紙）の削減方針の欠如

2020年度には、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは「PAP50 銀行・保険」の範囲で調査を受けた。WWFは、フランス設立の大企業の環境パフォーマンスの向上を促すために、大企業の紙に関する方針を評価するバロメーターを定期的に作成している。この調査の分析対象は以下のとおりである。

- ・ 紙の消費量
- ・ 紙の環境責任
- ・ 古紙の選別と回収
- ・ 方針を改善するためのコミットメント。

前回の調査は2014年度に実施された。クレディ・ミュチュエル、CIC、コフィディは別々に審査され、最終報告書では誤って分類された。

したがって、クレディ・ミュチュエル・アライアンス・フェデラルは、これらの問題に関する実際の状況を把握するため、2020年度の調査に自主的に参加した。その結果は11月4日に発表され、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとその子会社は、最終ランキングで第4位、銀行の中では第1位であった。スコアは100点満点中22点から79点に上昇した。

今後数年間の改善点を明確にするため、具体的な分析結果が提供された。

このシナリオも、他の方法でも対処されている。

紙の消費量の削減

電子署名の利用は、2019年度の9.5百万件から2020年度は10.5百万件に引き続き増加した。この数値は約8百万件の署名契約に相当する複数の署名のある契約があるため、契約数は署名数より少ない。

2020年度の増加は、健康危機により3月／4月／5月の銀行／支店での署名数が減少したため、予想を下回った。この数字は、インターネットでの署名数の増加によって相殺されなかった。

当年度の契約の56%は電子的に署名された（2018年度は41%）。したがって、現在は電子署名による契約数は紙の契約数よりも多い。

また、この導入によって、紙の文書を定期往復便でスキャン・センターに移動する必要がなくなったため、エネルギー消費（スコープ3）が間接的な影響を受けた。

紙の文書を制限するプロジェクトの展開は継続している。プロジェクトには、電子署名やオンライン加入の範囲を拡大し、電子文書の交換を容易にし、かつ安全にすることが含まれる。その結果、EDMシステムによる文書が50億件を超えた。

2020年度には、証券分野での電子署名の導入（UCIの申込み・償還、公募、証券取引への対応、PEAでの非上場証券の処分、保険、個人賠償責任保険、生命保険、自動車・HRM特約など）、1,500ユーロ未満の店頭取引での署名、異動に伴う雇用契約、住宅ローンや消費者ローンの指示などに重点を置いた活動を行った。

新商品であるLDDS（持続可能な開発のための貯蓄口座）（Livret de Développement Durable Solidaire）では、紙の削減に重点を置き、紙媒体で送られる規制関連の郵便物はわずか15%となっている。

現在、29,000台のタブレットがネットワーク上に設置されている。2020年1月から11月の間に、特に健康危機の影響で、リモートによる署名が5.5百万件から6.5百万件へと約20%増加した。タブレット端末の使用率は、対象となる契約の58%で、目標は70%である。

電子給与明細（BPE）によるペーパーレス化はグループ全体に普及しており、2019年度はグループの従業員の94.1%がBPEを受領したのに対して、2020年は微増の95%であった。ユーローアンフォルマシオンの子会社群では95.3%であった。残りは電子給与明細を拒否して紙の選択肢を維持している従業員である。

2019年9月から2020年9月までの1年間で、4.4百万枚の文書が印刷され、社内メール（ネットワークや本社向け）で送信された。これらの文書は受信者にとって必ずしも有用ではなく、また受信者も必ずしも使用していない。紙、印刷、メール便を節約するために、これらの文書を最適化し、削減又は廃止するために、ワーキンググループを立ち上げた。グループの内部使用の文書で紙の形式であるものの割合は2020年度末において0.51%から0.43%に大幅に減少した。

バーチャル・メールボックスを通じたMFP（印刷、コピー、スキャン、ファックス等を行うことができる多機能プリンター）印刷

これは、ネットワーク印刷への新たなアプローチ（ユーザーにより解除されるまでプリンターのメモリに印刷内容が維持される。）である。このプロセスはセキュリティの水準を高め、また誰も引き取らないか又は予想よりも重い（ユーザーは実行中に停止することができる。）プリントジョブを避けることにより、紙を節約する。

この機能は、必要な資源の最適化を可能とする印刷の統計的アプローチを採るウォッチドク（Watchdoc）ツールを基礎としている。このツールは、消費量を特定することで、自らの印刷が環境及び経済に与える影響に対するユーザーの意識を高め、またユーザーにより責任ある行動を取らせる。

ウォッチドクは全面的に導入され、グループの全ての拠点における安全な印刷を可能としている。開発中の統計的ツールは、両面印刷及び保護による節約量だけでなく、残る可能性の正確な評価を可能とするものである。

2020年度の数値には、両面印刷が約60%であることが反映されており、年初から約12%の増加となっている。最終的に印刷しないことから生じる利益は、社員が自宅で書類を手にとることができない場合に「習慣的」で印刷するリモート勤務の状況により拡大している。分量は、2020年度第1四半期から最終四半期にかけて25%増加した。開発中のツールが利用可能となり次第、この数値は改善されるが、より通常の業務体制に戻れるかにも左右される。

無漂白再生紙

無漂白再生紙を積極的に使用することは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのCSR方針の一環である。対象範囲は当初は本社に限定されるが、その後ネットワークに拡大する可能性がある。技術的及び機能上の制約を組み込み、かつ我々のコスト・アプローチに合致する新たな種類の紙が2018年度第1四半期に認証され、カタログに加えられた。今のところその使用の決定は各社の評価に委ねられているが、2019年の使用量が95トンであったのに対し、2020年には120トン超となった。前述のPAP50調査の結果を考慮して、今後も進展させる予定である。

さらに、グループが管理している「社会」及び「企業」のシナリオに関しては、以下の他の対策も言及されるべきである。

自宅／職場間の通勤

自宅／職場間の通勤については、OPTIMIXからより包括的なツールである「7th SENS」に早期に変更予定である。このシステムは、座席を提供しているドライバーが選択した正確なルートに基づくものである。

このソフトウェア・パッケージは地理情報システムを搭載しており、住所や公共交通機関のハブ拠点（駅、空港、地下鉄、パリと郊外を結ぶ列車）の位置を特定することができる。このソフトウェアは、ユーザーに複数の基準による検索を提供し、ルートに基づいた相乗り提案を提示する。

調査では、シフト予定の管理（シフト勤務）、移動の性質（往復か片道か）、運動能力に制限のある乗客に座席を提供する可能性、通勤の理由（自宅／職場間の通勤、研修、セミナーなど）、及び／又は通勤の頻度（自宅／職場間の通勤の日単位の頻度）など、仕事や個人の状況に固有のさまざまな要因も考慮している。

この新しいツールは、2021年の第1四半期末に導入予定である。

新たな交通手段の推進／管理やリモート勤務の導入に関するグループの議論を受けて、このような新しいリソースを利用する能力に適應するリモート勤務の新たな可能性が開かれた。この能力は、COVID-19のパンデミックの状況下で大幅に強化された。現在の能力を拡大し、補充するために新たな部署の設置が準備されている。

標準的なリモート勤務の設定は、従業員の自宅に機器を設置しやすいように設計され、検証されている。QLW協定の締結に伴い、これらのソリューションが導入される予定である。

在宅勤務では、銀行・支店の従業員の印刷に伴う問題も浮き彫りになった。プロセス（印刷、電子署名、PDF文書の作成）を調和させ、物理的なプリンターの必要性を取り除くことを実現することを目的としたプロジェクトが開始された。

報告用CSRツールとグループ炭素評価モニタリング・ツール

CSR宣言ツールは、毎年、宣言範囲との整合性を取りながら進化している。今回も、SMR構成要素はグループのNFPS（非財務パフォーマンス・ステートメント）指標の基礎となっている。

各チームは、SOFEDISのSMRステートメントに関して作業を行った。この目的は、IHGENERIXソフトウェアの既存のバージョンを2020年1月1日時点で有用なバージョンであるユーローアンフォルマシオンの社内ツールで使用するためである。商品情報シートにSMR宣言に必要な一定の特性を記載し、SOFEDISが必要な情報を顧客に自動的に提供できる宣言の処理を進めている。このバージョンは2020年度に導入されるため、2021年度の声明にも使用される。

ビデオ会議の拡大をより的確に把握するため、ビデオ会議に関する統計は、年次ではなく月次で行われるようになった。専門家向けの報告ツールに加えて、2020年度には、全てのグループ企業を対象とした新たなツールを作成するプロセスが導入された。このツールは、各グループ企業の詳細なカーボンフットプリントのモニタリングを行うものである。

カルボンス4（Carbone 4）を用いて行った2018年のフットプリントの計算の後、2019年度のカーボンフットプリントの計算を社内で行った。この2つの経験により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての当事者が参加するこのツールを構築することが可能になり、各事業体のカーボンフットプリントをより把握することができるようになる。このツールの目的は、全員が各自で行動を起こせるようにすることである。

エコ・クリーンアップ・ウィーク

持続的開発週間の一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、デジタル・フットプリントの削減という目標に従業員を参加させるために、「エコ・クリーンアップ・ウィーク」という取り組みを通じて、初めてデジタル清掃作業を設定した。

この作業の目的は、有用ではないと思われる全てのファイルを削除（またそのサイズをカウント）し、これらのデータを削除することで削減されるCO2量を伝えることであった。また、個人のメールボックスの掃除も実施した。

この最初の経験は今後の方向性を示している。このような作業を定期的に繰り返し、対象範囲を広げること、今後は部屋を出るときに電気を消すような反射的な行動になることが期待される。次の作業は2021年3月を予定している。

観察された結果は以下のとおりである。

- ・ 4,080,349.45MB（3.9TB）相当の4,690,766ファイルが削除された。
- ・ グループ内の電子メールボックスで1,713,953MBの空きが生じた。
- ・ 1MBは19gのCO2に相当する。

この結果、ファイルの削除で77.5トンのCO2、電子メールの削除で25.7トンのCO2が削減された。

障害者の受入れ

障害者受入れの一環として、対策が講じられた。COMPETHANCE社との間でパートナーシップが締結され、プログラマーを目指すアスペルガー症候群の人々の研修に対して2つの助成金が付与された。このパートナーシップの一環として、ユーローアンフォルマシオン・デヴロプマンは、2018年以降ヴィルヌーヴ・ダスク及びヴェルランエムの拠点で従業員を迎え入れている。

また、タッサン工場の廃棄物収集に障害者を雇用しているトリビュー（Tribü）社などさまざまなパートナーを通じて、障害者の雇用を促進している。

EISでのエコドライブ

2012年以降、EISは、エコドライブを推進するための特別な仕組みを実施している。このプロセスは2020年も続けられ、以下の対策が報告された。

- ・ エコドライブ研修：COVID-19のパンデミックにより研修が2021年に延期になり開催されなかった。
- ・ 以下のテーマに関する「エコドライブ」の注意喚起
 - ・ 2020年に「ハイウェイコード」の知識を更新
 - ・ COVID-19の特別ニュース速報
 - ・ 携帯電話
 - ・ 冬期のガラスの取り付け
- ・ 燃料消費の削減（2012年の開始時は100km当たり6.70L）
 - ・ 2017年は、100km当たり平均6.14L
 - ・ 2018年は、100km当たり平均6.10L
 - ・ 2019年は、100km当たり平均6.02L
 - ・ 2020年は、100km当たり平均6.03L

アゴラ - クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの構成員によるコラボレーション・プラットフォーム

フェデラシオン・クレディ・ミュチュエル・アンジューとフェデラシオン・クレディ・ミュチュエル・シュデストの両ネットワークを対象とした2020年9月から12月の最初の導入期間終了後、このアプリケーションは、2021年1月11日以降他の11のフェデラシオン・クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの銀行にも広く導入されている。

アゴラとは以下を意味する。

- ・ イベント、テーマ、地域・国別のコミュニティを通じて、共通の関心事を中心に構成員を結び付けることを目的とした、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの構成員を対象としたコラボレーション及び交流プラットフォーム。各構成員は、イベントやコミュニティに対して、交流、参加、「いいね！」等コメントをすることができる。
- ・ 銀行や支店の従業員、アゴラにリンクしている従業員、リモートバンキングを利用している全ての個人会員や団体がアクセスできるソーシャルネットワーク
- ・ コミュニケーション、コミットメント、メンバーシップの更新のためのツール

フランス郵政公社（Le Groupe La Poste）との関係

フランス郵政公社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの重要なパートナーであり、主にユーローアンフォルマシオンのパートナーでもある。環境移行に大きく関わる企業として、フランス郵政公社は、2019年に、配達郵便物に関連して、3,581トンのCO2換算量を相殺し、カーボンニュートラルを達成した。このカーボンニュートラルは、組織によって認証されている。グループは2020年にカーボンニュートラルの証明書を受領した。

この証明書の取得を機に、それぞれのCSRの取り組みの展開について、2つのグループで協議を開始した。例えば、顧客に送付する郵便物にカーボンニュートラルであることを証明するECOLOGICラベルを導入するなど、さまざまな共同アクションにつながる可能性がある。

4.2.2 新たな指標

全ての対策をモニターするため、関連指標の定義について調査を2019年に開始した。情報システムのセキュリティ・アプローチに関しては、以下の3つの観点からその追求が可能となっている。

- 稼働率：システムは信頼性があり、QMS（ISO 9001）レターが週7日、1日24時間の100%稼働という目標を定めている。主要なアプリケーションは99%超を目標にモニターされている。稼働は12ヶ月11の月で著しく高く、年平均は2019年度の99.54%に対して99.43%であった。

主要TPアプリケーションの稼働率

詳細	2019年 1月	2019年 2月	2019年 3月	2019年 4月	2019年 5月	2019年 6月	2019年 7月	2019年 8月	2019年 9月	2019年 10月	2019年 11月	2019年 12月
全体	99.40%	99.35%	99.58%	99.52%	99.44%	99.68%	99.61%	99.72%	99.42%	99.60%	99.57%	99.53%
詳細	2020年 1月	2020年 2月	2020年 3月	2020年 4月	2020年 5月	2020年 6月	2020年 7月	2020年 8月	2020年 9月	2020年 10月	2020年 11月	2020年 12月
全体	99.53%	99.54%	99.45%	99.40%	99.47%	99.02%	98.84%	99.54%	99.67%	99.54%	99.84%	99.96%

ITスタッフ向けのアプリケーションの範囲が追加された。また、クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルの移管とクレディ・ミュチュエル・アンティエ・ユ・ギューヤンヌのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルへの統合により、範囲が変更されている。2020年7月の稼働率は、ITスタッフが使用するアプリケーションの監視スクリプトの問題にのみ関連している。クオリティーセンターの稼働率を測定するためのスクリプトが誤作動し、その間は稼働していたにもかかわらず統計に記入されていた。それにもかかわらず、ユーザーにとっての目的は達成された。

達成した稼働率は、年平均は2019年度よりわずかに低下（0.11%低下）したものの、非常に高かった。

- クレーム：処理は信頼性がなくてはならず、故障の影響は可能な限り小さいものでなければならない。1,000ユーロ超の費用がかかるIT災害は監視される。この数字は非常に小さい。2017年度は246件、2018年度は239件、2019年度は298件、2020年度は269件であった。したがって、2020年には減少が観測され、この数字にはCOVID-19のパンデミックに関連する39件が含まれている。この39件のクレームは、クレームに関連する金額の70%に相当するもので、相当な財務的影響を有しているため、重要である。COVID-19のパンデミックは、他の種類のクレーム、特に常に統制可能とは限らない外的要因に関連するクレームに影響を及ぼした。例えば、ATMでは、2020年にクレーム件数が29.56%減少し、全体では過去5年間で最も少ない件数である193件のクレームが報告された。
- セキュリティ：強度を検証するため、情報システムは常に攻撃を受ける。この場合もやはり、攻撃から生じるインシデントは、その原因が内部のものである場合は数が限られ（外部のものはその数をコントロールすることができない。）、影響は可能な限り低く抑えられている。

セキュリティ・インシデントに関する10のカテゴリーは、ENISA（欧州ネットワーク・情報セキュリティ機関）の基準に基づいて定義されている。例えば、以下が含まれる。

- 侵入（脆弱性、欠陥のあるアカウント又はアプリケーションの利用）
このカテゴリーは、システム又は敷地への侵入を検知するため、全てのセキュリティ・インシデントを分類することを意図している。例えば、以下に関係するものである。
 - マシンの管理者に知られていない新たなアカウントの発見
 - 脆弱性の利用
 - 説明されていない操作（関連付けられたAGATEがないこと、計画された介入がないこと）
- 稼働率を損なうもの（DDOS、盗難、破壊行為等）
このカテゴリーは、システムの論理的又は物理的な利用可能性に損害を及ぼす全てのセキュリティ・インシデントを分類することを目的としている。
 - ポータブル・コンピューターの盗難
 - ネットワークに対する分散型サービス拒否（DDOS）攻撃
 - 部屋又はシステムの破壊行為

2018年には、例えば、「稼働率を損なう」タイプの攻撃が175件、「侵入を試みる」タイプの攻撃が57件あった。

2019年は、「稼働率を損なう」タイプの攻撃が277件、「侵入を試みる」タイプの攻撃が27件あった。

2020年には、「侵入を試みる」タイプの攻撃が1件のみ、「稼働率を損なう」タイプの攻撃が244件あった。

こうした指標により、DDOSタイプの攻撃に対抗するための備えが必要であることが確認される。2019年には、分散型サービス拒否（DDOS）対策ソリューションが導入された。このソリューションは、このタイプの攻撃があった場合に迅速に対応し、このツールを通じて監督を強化することができる。これにより、2019年以降このタイプの攻撃に対して迅速に対応し保護することができた。数値は若干減少した。

5 メディア部門のCSR方針

5.1 定量的データ

指標コード	指標名	表示単位	2020年度に収集された 定量データ
ENV01P	新聞印刷用紙	トン	42,398
ENV02P	そのうち認証紙	トン	49,937
ENV03P	アルミ版	トン	253
ENV04	水の消費量	立方メートル	31,855
ENV04P	新聞用及び印刷物用インク	トン	597.38
ENV05	エネルギーの消費合計	キロワット時	37,512,386
ENV05_01	都市部のネットワークにおける蒸気	キロワット時	963,247
ENV05_02	都市部のネットワークにおける冷却水	キロワット時	937,800
ENV05P	包装紙	トン	159.38
ENV06	電気エネルギーの消費量	キロワット時	25,366,680
ENV06P	廃棄物 — リールの先端及び末端	トン	1911.19
ENV07	ガスエネルギーの消費量	キロワット時	9,915,675
ENV07P	廃棄物 — 輪転機からの白紙スクラップ	トン	357.74
ENV08	燃料エネルギーの消費量	リットル	32,800
ENV08P	廃棄物 — 印刷物の返品	トン	6,410
ENV09	紙の消費量合計	トン	139
ENV09P	廃棄物 — 折り込み広告	トン	789
ENV10	社内で使用された紙の消費量合計	トン	103
ENV11	社外で使用された紙の消費量合計	トン	36
ENV13	トナーカートリッジの消費量	整数	2,483
ENV15	最終的にリサイクルされた使用済み用紙 (廃棄物)	トン	31.97
ENV15L	購入された認証紙の合計	トン	79.19
ENV15R	購入された再生紙の合計	トン	0.11
ENV15RP	リサイクルされた新聞紙	トン	41,094
ENV16	使用後にリサイクルされた使用済みトナー カートリッジ	整数	899
ENV18	出張 — 飛行機	キロメートル	107,107
ENV19	出張 — 電車	キロメートル	853,506
ENV20	事業体の保有車両—全車両の走行キロ数	キロメートル	13,070,461
ENV23	出張 — 従業員の車両	キロメートル	2,198,458
ENV25	出張 — タクシー及びレンタカー	キロメートル	66,776
ENV29P	輸 送 — ト ラ ン ス ア リ ア ン ス (transalliance)	トン	38,958
ENV30	冷媒ガスの漏洩排出量	キログラム	161.37
ENV30P	輸送 — フランス郵政公社 (La Poste)	トン	2,122
ENV31	ビデオ会議機器の数	整数	11
ENV32	ビデオ会議の回数	整数	263
ENV33	ビデオ会議の総時間	百進法時間	1,413
ENV34	電子化された書類（回避された紙の使用 量）	トン	57.17

GOUV01	(資本会社の定義において) 事業体の取締役会構成員の総数	整数	52
GOUV02	(資本会社の定義において) 事業体の取締役会における女性の数	整数	15
GOUV09_02	子会社: 40歳未満の取締役又は監事会監事の数	整数	4
GOUV09_03	子会社: 40歳から49歳までの取締役又は監事会監事の数	整数	10
GOUV09_04	子会社: 50歳から59歳までの取締役又は監事会監事の数	整数	12
GOUV09_05	子会社: 60歳以上の取締役又は監事会監事の数	整数	26
SOC01	従業員総数 (常勤換算)	常勤換算	3,872
SOC01_BIS	登録従業員数	自然人	5,924
SOC01_F201	フランス国内の無期契約の女性管理職	自然人	926
SOC01_F202	フランス国内の無期契約の女性非管理職	自然人	1,739
SOC01_F203	フランス国内の有期契約の女性管理職	自然人	27
SOC01_F204	フランス国内の有期契約の女性非管理職	自然人	115
SOC01_H211	フランス国内の無期契約の男性管理職	自然人	1,266
SOC01_H212	フランス国内の無期契約の男性非管理職	自然人	1,653
SOC01_H213	フランス国内の有期契約の男性管理職	自然人	31
SOC01_H214	フランス国内の有期契約の男性非管理職	自然人	167
SOC02	フランス国内の従業員総数 (無期契約 + 有期契約) - 自然人	自然人	5,924
SOC04	有期契約 + 無期契約の総従業員数 - 管理職	自然人	2,250
SOC05	有期契約 + 無期契約の総従業員数 - 非管理職	自然人	3,674
SOC07	従業員数 - 女性 (個人)	自然人	2,807
SOC08	従業員数 - 無期契約	自然人	5,584
SOC08_NCADRE	従業員数 - 無期契約 - 非管理職	整数	3,392
SOC08BIS	従業員数 - 無期契約 - 女性	整数	2,665
SOC09	従業員数 - 有期契約	自然人	340
SOC12	無期契約の従業員の割合	パーセンテージ	94.26
SOC13	新規採用者総数	自然人	3,102
SOC14	採用された男性	自然人	1,783
SOC15	採用された女性	自然人	1,319
SOC16	無期契約での採用	自然人	622
SOC17	有期契約での採用	自然人	2,480
SOC19	離職した無期契約従業員の数	自然人	894
SOC20	解雇により離職した無期契約従業員の数	自然人	166
SOC29	無期契約又は有期契約の常勤従業員の数 (育児休暇中の常勤者を含む。)	自然人	3,272
SOC30	無期契約又は有期契約の非常勤従業員及び勤務日数を少なく定めた管理職	自然人	2,652
SOC38	欠勤日数合計	勤務日数	74,965
SOC39	病気による欠勤日数	勤務日数	70,781
SOC40	職場の事故による欠勤日数	勤務日数	4,184
SOC41	出産／育児による欠勤日数	勤務日数	3,518
SOC46	研修に配分された人件費 (研修のための人件費、ユーロ)	ユーロ	974,459 [*]
SOC47	研修に配分された人件費の割合	パーセンテージ	1 [*]

S0C48	少なくとも1つの研修セッションを受講した従業員の数	整数	1,766 [*]
S0C49	研修を受けた従業員の割合	パーセンテージ	29.81 [*]
S0C50	従業員の研修に充てられた総時間数	百進法時間	17,212 [*]
S0C51	研修を受けた従業員1人当たりの平均研修時間数	勤務日数	2.9
S0C52	交互研修の数	整数	44
S0C53	熟練化契約を伴う交互研修の数	整数	36
S0C54	見習い契約を伴う交互研修の数	整数	8
S0C59	管理職のうち女性の数	整数	953
S0C60	管理職のうち女性が占める割合	パーセンテージ	42.35
S0C61	年度中に上位の職位に昇進した管理職の数	自然人	163
S0C62	昇進した管理職のうち女性の数	整数	72
S0C63	昇進した管理職のうち女性の割合	パーセンテージ	44.17
S0C68	全従業員のうち障害をもつ者の数	整数	205
S0C71	全従業員のうち障害をもつ者の割合	パーセンテージ	3.46
S0C73	企業拠出金を除いた総人件費（ユーロ）	ユーロ	182,308,074
S0C74	無期契約の従業員の平均年間報酬 — 全職位	ユーロ	31,601.36
S0C75	無期契約の従業員の平均年間報酬 — 非管理職 — 全職位	ユーロ	16,192.90
S0C76	無期契約の従業員の平均年間報酬 — 管理職 — 全職位	ユーロ	55,445.13
S0C81	ボーナス総額（利益分配（intéressement）+ 利益参加（participation））（ユーロ — 企業拠出金を除く。）	ユーロ	173,089
S0C82	利益分配及び利益参加によるボーナスを受け取った従業員の数	整数	1,035
S0C88	25歳未満の従業員数	自然人	228
S0C89	25歳未満の女性の数	自然人	99
S0C90	25歳から29歳までの従業員数	自然人	276
S0C91	25歳から29歳までの女性の数	自然人	139
S0C92	30歳から34歳までの従業員数	自然人	294
S0C93	30歳から34歳までの女性の数	自然人	156
S0C94	35歳から39歳までの従業員数	自然人	466
S0C95	35歳から39歳までの女性の数	自然人	235
S0C96	40歳から44歳までの従業員数	自然人	538
S0C97	40歳から44歳までの女性の数	自然人	259
S0C98	45歳から49歳までの従業員数	自然人	802
S0C99	45歳から49歳までの女性の数	自然人	396
S0C100	50歳から54歳までの従業員数	自然人	948
S0C101	50歳から54歳までの女性の数	自然人	440
S0C102	55歳から59歳までの従業員数	自然人	1,161
S0C103	55歳から59歳までの女性の数	自然人	577
S0C104	60歳以上の従業員数	自然人	1,211
S0C105	60歳以上の女性の数	自然人	506
S0C107	無期契約従業員の年間報酬総額（ユーロ）	ユーロ	176,462,047
S0C108	無期契約非管理職従業員の年間報酬総額（ユーロ）	ユーロ	54,926,322
S0C109	無期契約管理職従業員の年間報酬総額（ユーロ）	ユーロ	121,535,725

* 2020年度の一部のメディア部門事業体の研修データは不明である。

5.2 メディア部門の特定の報告

クレディ・ミュチュエルのメディア活動は約30社で構成されている。これらの企業には地域及び地方の日刊紙9紙を発行している8社、並びに地域週刊新聞3紙を発行している2社が含まれ、東部フランスの24を超える県(départements)の情報をカバーしており、1日当たり販売部数は約900,000、従業員数は約5,950人である。⁽¹⁾また、メディア事業では、出版社向けの広告代理店が4社あり、営業チームが顧客のコミュニケーション・ソリューションを提供するための環境が整っている。

ミッションを有する企業(entreprise à mission)の代表格であるクレディ・ミュチュエルが追求するコミットメントとミッションの一環として、メディア部門の全ての会社は、特に社会的、倫理的及び環境に対する責任に関して、規則と手続を改善すべく継続的に努力している。

新聞社における社会職業上のカテゴリーは、ジャーナリスト(新聞社の3分の1)、従業員、労働者(又は企業によっては技術者)及び(事務又は技術)管理者である。

契約の大部分は無期限である。有期契約及び臨時社員も使用される。

他のグループ企業と異なり、配達会社(APDNA及びメディアポルタージュ)は、ほとんどの従業員がパートタイム雇用である。実際には、その活動は朝の新聞配達からなるため、1日の労働時間は7時間未満である。これらの事業体については、全従業員数に対するパートタイム従業員の割合は、98%超である。

COVID-19のパンデミックの影響にもかかわらず、メディア出版社の活動は2020年を通して安定しており、危機のピーク時でも毎日新聞が発行されていた。

(1) 有給の新聞配達員を含むー2020年11月30日時点の従業員数(自然人)

拡大生産者責任(EPR)

2020年は、グループの4つの印刷センターで印刷された新聞がPEFC認証(森林認証プログラム)を取得した年であった。この認証は、2019年に手続が開始されたもので、グループの紙の供給管理におけるベストプラクティスを証明する一方で、同時に責任ある持続可能な森林管理による製品を購入していることを消費者に保証するものである。

環境への影響を減らすために、新聞社は、2018年以降プラスチック包装の生産を減らし、クラフト紙の包装を支持することを約束している。また、新聞社は、エコ・アンバラージュ(Eco-emballages)とエコフォリオ(Ecofolio)の合併で創設された非営利団体であるCITEOとのパートナーシップを継続している。新聞社は、グリーン成長のためのエネルギー転換法に基づき、毎年、市場に出す紙の生産トン数を報告している。

また、機器の更新により、プリンターから生じる廃棄紙を大幅に削減した。

これまで行ってきた対策の継続

2020年を通して、新聞社は、特に以下を含む、過年度に行われた様々な取り組みを継続した。

- ・ 職場における衛生及び安全に関しては、各社は心理社会的リスクを防止し、職場のリスク(筋骨格系障害、ワークステーションの人間工学に関する従業員の意識向上キャンペーン等)に関する意識を向上させる対策を継続している。
- ・ 建物に関しては、遮熱・遮音工事の継続及び照明や暖房システムの更新によりエネルギー消費を最適化すること。
- ・ 原材料及びその他の消耗品の使用に関しては、新聞の製作に不可欠な紙、インク、洗浄剤及び印刷版の使用を大幅に削減すること。
- ・ 輸送面では、電気自動車用の特別なインフラを整備し、グループ従業員を対象としたコミュニケーション・キャンペーンを通じて自転車の使用を奨励すること。
- ・ 過年度に実施した様々な環境保護活動を継続して実施すること。選択的な仕分けを推奨する広告を行うこと、環境保護をテーマにした付録「ここで行動する」の発行、リサイクル、地域イベントへの参加など。

印刷版について、各社は、以下の2つのレベルで節減を行っている。

- ・ 特殊なプレート(PLATINIUM KODAKタイプ・プレート)の使用により、水と電力を節約する。
- ・ CTP(プレート印刷)ラインの修正又は非承認プレートからの出力阻止により、生じる廃棄物を削減する。

また、ヴェオリア(VEOLIA)とのパートナーシップにより、印刷作業や建設工事で発生するリサイクル可能な素材とリサイクル不可能な素材を確実に分別・処理することができる。また、地元の工場とのショートサーキットを推進することで、残紙(白紙など)や売れ残りの新聞などのリサイクルも可能にしている。

最後に、インクその他の化学薬品について、新聞社は、人間と環境にとってより危険が少ない製品及び使用される溶解剤の用量を最適化する製品（投薬ポンプ）を探している。さらにこれらの製品は、労働衛生部が提供する安全データシートに基づき分析、比較され、又はDRIREに対して定期的に送付されている。

業務の再編

2020年は、ウードモンにある新たな印刷工場の設置作業が開始された年であった。BFCM、BECM及びDGMICの支援を受けたこのプロジェクトは、最終的に固定維持費を削減し、グループの産業実績を改善するものである。

この新たなインフラは、2021年度第2四半期中に稼働する予定である。

さらに、グループの変革計画に沿って、「Ebraセルヴィス（Ebra Services）」と呼ばれる新たなシェアード・サービス・センターの建設が2020年を通して行われた。2020年2月には労働組合との間で、Ebraセルヴィスの運用手順を定める協定書が締結された。Ebraセルヴィスの従業員をサポートし、任務を完了させることを可能にするために、研修は2020年9月に開始され、2021年上半期末まで継続する。この新事業体は、グラフィック・スタジオ、印刷及びウェブ・スケジューリング、デジタル・トラフィック、広告エントリー、IT、カスタマー・リレーションズ・センターなどのサービスを提供することで、新聞デザインに必要なサポートを行う。2021年1月1日から業務を開始し、Ebraセルヴィスの従業員は230名となり、うち20%は外部からの採用である。

数々の社会的取り組み

健康危機という特殊な状況下で従業員を最大限に保護するために、メディア部門の各社はCOVID-19の蔓延を防止するためのさまざまな対策を実施し、適用される規則に調整を行った。

したがって、「バリア・ジェスチャー」や「物理的な距離」に関する健康上の指示に沿って、グループは全ての従業員がスクリーニング検査を受けやすく、これを利用しやすくした。また、活動上可能な範囲で、リモート勤務も実施した。さらに、低賃金と病気休暇の補償は完全に維持され、営業担当者の変動報酬も確保された。

2020年には、Ebraアカデミー（Ebra Académie）という新しい研修プラットフォームが立ち上げられた。このオンライン・プラットフォームは、全てのグループ会社を導入され、リモートや対面での様々な研修コースを通じて、全てのグループ従業員をサポートする。この研修では、ジャーナリスト、アシスタント、IRPなど、報道専門職のさまざまな経歴に対応したコースも提供している。

2020年には、約498日間の対面式研修が行われ、2,960人の従業員が8つの研修コースのいずれかを受講した。2021年には、従業員の専門性と適応性の向上という目標をさらに推し進め、特に、地域アンバサダーやメンター／メンティーのペアを通じてスキルと経験の共有を促進する。

また、グループは、同じ「共生」をテーマにしたプログラムを開始することで、社会貢献活動を継続した。集団のサンプルをもとに調査を実施した。さらに、グループは、「共生」協定の締結に向けた交渉を行い、測定可能な指標や目標、共通のコミットメント、実践的な取り組み（リモート勤務など）を通じて職場での生活の質を測定することを約束した。

最後に、グループ・モビリティ方針とキャリア委員会の導入により、従業員への個別サポートの設定、社内モビリティの促進、毎年の評価面接の実施が可能になる。

また、2019年に開始した変革活動により、2020年1月1日より、アルザス地区とロレーヌ＝フラン＝コントワ地区の2つの地域事務所を新設した。これらの新事業所の営業担当者及びアシスタント全員は、グループの他の代理店と同様に、特定の研修プログラムに参加している。この研修の期間は3年間で、商習慣の調和と強化を目的としている。しかし、健康危機の影響を受け、広告代理店の活動は大幅に縮小された。

(2) 【役員の状況】

取締役会の構成の概要

2021年6月1日現在

男性の人数	女性の人数	女性の比率
15名	1名	6%

2021年6月1日現在

取締役の氏名	役職名	BFCMでの 勤務開始日	現在の任期の 就任日	現在の任期の 満了日	所有株式 の種類 及びその数
ニコラ・テリ (Nicolas Théry)	取締役会会長	2014年11月14日	2017年5月3日	2022年12月31日に 終了する会計期間 に係る財務書類を 承認する株主総会 まで	0
ミシェル・ヴュ (Michel Vieux)	取締役副会長	2011年5月11日	2017年5月3日	2023年12月31日	0
ジェラルド・コルモレシュ (Gérard Cormoreche)	取締役	2001年5月16日	2016年5月11日	2022年12月31日	0
クロード・クルトワ (Claude Courtois)	取締役	2019年4月9日	2019年4月9日	2022年12月31日	0
フィリップ・ガイエンヌ (Philippe Gallienne)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2022年12月31日	0
シャルル・ゲルベル (Charles Gerber)	取締役	2020年5月6日	2020年5月6日	2023年12月31日	0
オリヴィエ・ギオ (Olivier Guiot)	取締役	2020年5月6日	2020年5月6日	2023年12月31日	0
エリオ・グム (Elio Gumbs)	取締役	2020年5月6日	2020年5月6日	2021年12月31日	0
ニコラ・アベール (Nicolas Habert)	取締役	2020年4月2日	2020年4月2日	2021年12月31日	0
アルベール・マイヤー (Albert Mayer)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2021年12月31日	0
ギスレーヌ・ラヴァネル (Gislhaine Ravanel)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2022年12月31日	0
レネ・シュヴァルツ (René Schwartz)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2021年12月31日	0
フランシス・シングラー (Francis Singler)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2021年12月31日	0
アラン・テッドワ (Alain Têtedoie)	取締役	2006年10月27日	2018年5月4日	2021年6月30日	0
ドミニク・トリンケ (Dominique Trinquet)	取締役	2019年4月9日	2019年4月9日	2022年12月31日	0
CFCM・メーヌ・アン ジュー・エ・バス・ノルマ ンディ (CFCM Maine Anjou et Basse Normandie) (常任代表: ジャン・マー ク・ビュスネル (Jean- Marc Busnel))	取締役	2008年7月4日	2018年5月4日	2021年6月30日	0
執行役員					
ダニエル・バル (Daniel Baal)	最高経営責任者 兼 執行役員	2017年6月1日	2017年6月1日	2023年12月31日	0
アレクサンドル・サーダ (Alexandre Saada)	副最高執行責任者 兼 執行役員	2018年6月1日	2017年6月1日	2021年12月31日	0

議決権のない取締役

ミシェル・アンドルゼウスキー (Michel Andrzejewski)

ジャン・ルイ・バズィーユ (Jean Louis Bazille)

パスカル・ダヴィド (Pascal David)
ジャン・クロード・ロルデロ (Jean-Claude Lordelot)
クリスチャン・ミュラー (Christian Muller)
ジャック・シモン (Jacques Simon)
フィリップ・タフロ (Philippe Tuffreau)

その他の参加者

フランス労働法のL.2312-72条に従い、社会経済委員会の代表者2名が諮問機関として取締役会に出席する。

役員の役職及び機能

ニコラ・テリ
(Nicolas Théry)

主な専門分野及び経歴の概要

ニコラ・テリ氏は、1989年に財務監督局でキャリアをスタートした後、1993年に財務総局に異動した。1997年から2000年にかけて経済財務省において金融及び財務、後に国際及び欧州に関するアドバイザーを務めた。2000年、予算担当大臣（フロランス・パルリ氏の民間事務所長）に就任した。2000年から2002年の間はCFDTの連邦長官を務め、経済問題を担当した。同氏は、従業員貯蓄制度の組合間委員会やニコル・ノタ氏が設立したヴィジオ格付機関の設立を支援した。2002年から2009年にかけて、通商担当のパスカル・ラミー氏の官房長として欧州委員会に勤務した後、企業総局に加わり、環境局長として気候変動に取り組んだ。2009年、銀行グループ内で様々なポジションを経験したのち、クレディ・ミュチュエルに入社した。2012年から2016年までCIC・エストの会長兼最高経営責任者を務めた。2016年以降、同氏はCFCM、BFCM及びCICの会長を務めている。2016年以降は、コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル及びフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップの会長を務めている。また、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの監事会会長も務めている。

ニコラ・テリ氏は、パリ政治学院及びフランス国立行政学院（ENA）（「自由・平等・友愛」クラスの首席）の卒業生であり、ビジネス法を専門とする法律、経営学修士号を保有している。

取締役会会長

ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルのグループリスク監視委員会メンバー

就任：2014年

任期満了：2022年

2020年12月31日現在在任中のその他の役職

取締役会会長

コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル

ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル

フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ

ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル

バンク・CIC・エスト

バンク・CIC・ノール・ウエスト

アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SA
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM
ACM・IARD・SA
監事会会長
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル
バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの常任代表及び取締役
ACM・GIE
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップの常任代表及び経営委員
ユーローアンフォルマシオン
取締役
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ストラスブール・ヴォージュ
メンバー
ディフェンス・エシックス・コミッティー

過去5事業年度に任期が満了した役職
経営委員
ユーローアンフォルマシオン
最高経営責任者
バンク・CIC・エスト
執行委員会会長
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル
監事会監事
コフィディ
コフィディ・バルティシパシオン
最高経営責任者代理
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
バンク・フェデラティブ・デュ・クレディ・ミュチュエル
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル
取締役
タルゴバンク・スペイン
バンク・ピュブリック・ダンヴェスティスマン
BECMの常任代表及び取締役
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ
GACMの常任代表及び取締役
ACM・IARD・SA

ミシュル・ヴェ
(Michel Vieux)

主な専門分野及び経歴の概要

ミシェル・ヴェ氏は、グルノーブル第一大学の学士号（数学）を保有している。IEC・ド・グルノーブルの卒業生（経営科学の修士号）でもあり、高等研究のディプロマを保有。金融を副専攻とし、大学院の博士課程では調査研究を行った。

70歳
 1951年4月12日生まれ

ミシェル・ヴェ氏は、フェデラシオン及びケス・レジオナル・ド・クレディ・ミュチュエル・ドフィネー・ヴィヴァレの会長である。職業キャリアの中で、同氏は経済・経営の教授、継続教育アドバイザー、財務分析のコンサルタント、研修組織のディレクターとしての職務を歴任している。クレディ・ミュチュエルでは、1984年からさまざまな職務を経験しており、当初は地方および地域レベルで、その後2000年に連盟の取締役役に任命された。

取締役会副会長 ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルのグループリスク監視委員会アソシエイト・メンバー 就任：2011年 任期満了：2023年
2020年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長 フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ドフィネー・ヴィヴァレ ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ドフィネー・ヴィヴァレ ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・ピエールラット ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・ラ・ヴァレ・デュ・ローン
取締役 コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
取締役（CRCM・ドフィネー・ヴィヴァレの代表として） アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM
取締役会の名誉会長 ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・アグリカルチュール・ド・ヴァルレアス
議決権のない取締役 ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

過去5事業年度に任期が満了した役職
監事会監事 バンク・ユーロペエンス・デュ・クレディ・ミュチュエル
取締役 ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
議決権のない取締役 コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
共同マネージング・パートナー シュデスト・トランザクション・イモビリエール

ジャンーマーク・ピュスネル
 (Jean-Marc Busnel)

主な専門分野及び経歴の概要

62歳

1959年4月25日生まれ

ジャン＝マーク・ビュスネル氏は経営管理及び経営マネジメントの分野の高等教育専門免状（DESS）を保有し、2018年以降はACOMEグループの産業ディレクターを務めている。同氏は技術者としてACOMEグループにおけるキャリアをスタートし、1980年にシニア・ディレクターとなった。それ以降は、オペレーション・ディレクター（2002年）や購買・サプライチェーンディレクター（2008年）など幅広い役職を歴任し、2015年に支店ディレクターに就任した。

1994年、同氏はクレディ・ミュチュエル・ド・サン・イレール・デュ・アルキュの地元銀行の取締役役に選任された。現在は地域のみならず連合、連合間レベルの役職に就いている。2018年以降、同氏はケス・フェデラル及びフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ＝アンジュー・エ・バス＝ノルマンディの会長を務めている。

ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ＝アンジュー・エ・バス＝ノルマンディの常任代表、 取締役
就任：2018年
任期満了：2021年
2020年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ＝アンジュー・エ・バス＝ノルマンディ
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ＝アンジュー・エ・バス＝ノルマンディ
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・サン・イレール・デュ・アルキュ
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ソリデール
監事会副会長
SODEREC
取締役
コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ACOME・SA
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ＝アンジュー・エ・バス＝ノルマンディの常任代表、 取締役
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM
ACM・IARD・SA

過去5事業年度に任期が満了した役職

取締役会会長

IDEA・OPTICAL

ジェラルール・コルモレシュ
(Gérard Cormorèche)

主な専門分野及び経歴の概要

ジェラルム・コルモレシュ氏はアンジェ農業高等学院の学士号（工学）を保有し、穀物及び野菜農場並びにレッドビートの生産に特化するコルモレシュ・SARLのマネージャーを務めている。同氏には1999年、農事功労章シュヴァリエの勲章が授与されている。

63歳

1957年7月3日生まれ

1993年、同氏はクレディ・ミュチュエル銀行の地元銀行の会長に選任された。同氏はクレディ・ミュチュエル内の地方、地域及び国レベルで役職に就いている。1995年以降、同氏はフェデラシオン及びケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・シュデストの会長を務めている。同氏は2004年以降ケス・アグリコル・デュ・クレディ・ミュチュエルの会長及びCNCM（コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル）の副会長も務めている。

取締役

ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルのグループ監査及び会計委員会メンバー

就任：2001年

任期満了：2022年

2020年12月31日現在在任中のその他の役職

取締役会会長

フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・デュ・シュデスト

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・シュデスト

ケス・アグリコル・クレディ・ミュチュエル（CACM）

CESAMUSE

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ヌーヴィールーシュルーソーヌ

取締役会副会長

コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル

ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル

フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・リュラル

MTRL

アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・プール・レドゥカシオン・エ・ラ・ブリヴェンシオン・オン・サンテ

取締役

ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル

SICA・ダビタ・リュラル・デュ・ローン・エ・ド・ラ・ロワール

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・シュデストの常任代表、取締役

アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM

議決権のない取締役

CIC・リヨネーズ・ド・バンク

マネージング・パートナー

SCEA・コルモレシュ・ジャンージェラルム

SARL・コルモレシュ

過去5事業年度に任期が満了した役職**議決権のない取締役**

クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル

クロード・クルトワ
(Claude Courtois)

67歳
1954年1月6日生まれ

主な専門分野及び経歴の概要

国立警察学校（カンヌーエクルーズ校）を卒業後、クロード・クルトワ氏はフランス国家警察において2度にわたり警視監を務めた。
1998年、同氏はクレディ・ミュチュエルの地元銀行の監事会監事に選任された。2014年、同氏はフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・メディテラネの連合の取締役及び西地区の代表となった。

取締役

就任：2019年

任期満了：2022年

2022年12月31日現在在任中のその他の役職

取締役会会長

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・モンペリエ・アンティゴヌ

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・バサン・ド・トー

取締役会副会長

フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・メディテラネ

取締役

ケス・メディテラネヌ・ド・フィナンスモン

過去5事業年度に任期が満了した役職

取締役会副会長

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・フロンティニャン

取締役会メンバー

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・ペルピニャン・ケネディ

議決権のない取締役

バンク・フェデラティブ・デュ・クレディ・ミュチュエル

フィリップ・ガイエンヌ
(Philippe Gallienne)

65歳
1956年6月17日生まれ

主な専門分野及び経歴の概要

ノルマンディ・ビジネス・スクールを卒業したフィリップ・ガイエンヌ氏は1990年から2019年4月までマザールのル・アーヴル・オフィスにおいてパートナーとして組合及び社会マネジメント部門を担当した。
1995年、同氏はケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・アーヴル・サンヴィックの創立会長に選任された。1998年にはケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・アーヴル・オテル・ド・ヴィーユの会長に就任し、同年連合の取締役に選出された。2003年にはフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・ノルマンディの副会長に任命され、2019年にはフェデラシオン及びケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・ノルマンディの会長に任命された。

取締役

報酬委員会メンバー

就任：2019年

任期満了：2022年

2020年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・ノルマンディ
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・アーヴル・オテル・ド・ヴィーユ
監事会監事
バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル
コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
議決権のない取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

過去5事業年度に任期が満了した役職
議決権のない取締役
コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル

シャルル・ゲルベル
(Charles Gerber)

主な専門分野及び経歴の概要

67歳

1951年6月3日生まれ

シャルル・ゲルベル氏は、一般力学の職業適性証及びコミテ・ダクシオン・エコノミック・デュ・オーランから経営及び採用のディプロマを取得し、フランス軍の曹長としてキャリアをスタートさせた。その後、機械工学分野で10年間、製造現場マネージャーとして20年間、大量買付マネージャーとして10年間従事した後、2009年に定年退職した。
同氏は1991年、当初はクレディ・ミュチュエルの地元銀行の取締役会のメンバーに選任され、2012年に取締役会会長に選任された。

取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルのグループ監査及び会計委員会アソシエイト・メンバー
就任：2020年
任期満了：2023年
2020年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・ラ・ラルグ
アルトキルシュサンールイ地区の取締役及び会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ
議決権のない取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

過去5事業年度に任期が満了した役職
取締役会メンバー
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

オリヴィエ・ギオ
(Olivier Guiot)

53歳
1967年7月21日生まれ

主な専門分野及び経歴の概要

オリヴィエ・ギオ氏は会計学の職業適正証を取得し、運輸分野の技術者として従事していた。2001年以降、同氏はアリエ地方のサン・ティレール市の市長を務めている。

1999年、同氏はフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルの取締役役に就任した。2018年から2020年、同氏は複数の暫定的な取締役会において取締役（CCM・モンフェラン、CCM・セバザ、CCM・イエウールの取締役会副会長）を務めた。2020年、同氏はケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ディエウールの会長に就任した。

取締役

就任：2020年

任期満了：2023年

2020年12月31日現在在任中のその他の役職

取締役会会長

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ディエウール

取締役

フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル

ケス・レジオナル・ド・クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル

過去5事業年度に任期が満了した役職

取締役会副会長

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・ムーラン

取締役

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・セバザ

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・モンフェラン

エリオ・グム
(Elio Gumbs)

59歳
1961年11月23日生まれ

主な専門分野及び経歴の概要

エリオ・グム氏は土木工学の分野の技術短大免状を保有し、2001年からエレクトリシテ・ド・フランスのセントラル・グループ長を務めている。同氏は1983年に技術分野の教師としてキャリアをスタートし、1984年にエレクトリシテ・ド・フランスに入社した。

2008年、同氏はクレディ・ミュチュエルの地元銀行の取締役に就任し、その後2017年に会長に任命された。2005年以降はフェデラシオン及びケス・レジオナル・ド・クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤンヌの取締役役も務めている。

取締役

就任：2020年

任期満了：2021年

2020年12月31日現在在任中のその他の役職

取締役会会長

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・サン・マルタン

取締役
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤヌ
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤヌ

過去5事業年度に任期が満了した役職
なし

ニコラ・アペール
(Nicolas Habert)

59歳 1962年4月27日生まれ	主な専門分野及び経歴の概要
	ニコラ・アペール氏は、ISEP及びESSECを卒業し、保険数理学の学位を持つ。同氏は2007年以降NHコンサルティングにおいて独立コンサルタントを務めている。同氏は1987年、パリ国立銀行においてカスタマー・リレーションシップ・マネージャーとしてキャリアをスタートさせ、1989年にケス・デ・デポ・エ・コンシナシオン、その後1993年にケス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエルに入社した。1988年から2012年まで同氏はサントラル・ド・フォルマシオン・ド・ラ・プロフェシオン・パンケールにおいて様々な事業体の非常勤トレーナーを、1996年から2007年まではピュルバン技術学院において経営、金融、国際貿易の教授を務めた。 2001年、同氏は新規のクレディ・ミュチュエル地元銀行の取締役となり、その後2010年に会長に任命された。2017年以降は連合の取締役及びコシヨニヌマン・ミュチュエル・ダビタの監事会会長を務めている。2020年5月には同氏はケス・レジオナル・ド・クレディ・ミュチュエル・ミディーアトランティックの会長に任命された。

取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルのグループリスク監視委員会メンバー
就任：2020年
任期満了：2021年
2020年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ミディーアトランティック
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ミディーアトランティック
ケス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・トゥールーズ・ピュルバン
監事会会長
コシヨニヌマン・ミュチュエル・ダビタ
取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ミディーアトランティックの常任代表
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM
マルソパロルの常任代表
バンク・CIC・シュドゥエスト
議決権のない取締役
コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル

過去5事業年度に任期が満了した役職
なし

アルベール・マイヤー
(Albert Mayer)

65歳

1955年9月17日生まれ

主な専門分野及び経歴の概要

アルベール・マイヤー氏は会計学の高等教育修了証明書を保有しており、2009年以降アルベール・マイヤー・エクスペルティス・エ・オーディット・コンプターブルの会長を務めている。アルベール・マイヤー氏は1994年以降メッツの監査役協会のメンバーでもあり、メッツの控訴院の法律専門家でもある。

1993年、同氏はクレディ・ミュチュエルの地元銀行の会長に任命された。2018年以降はフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップのサン・タヴォー地区の会長を務めている。

取締役
就任：2018年
任期満了：2021年
2020年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・フレマン・オンブルゴ
サン・アヴォ地区の取締役及び会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ
マネージング・パートナー
セコジウム・エクスペルティス・コンプターブル
ポール・デクスベルティス・コンプターブル

過去5事業年度に任期が満了した役職
会長
マイヤー・アルベール・エクスペルティス・エ・オーディット・コンプターブル

ギスレーヌ・ラヴァネル
(Gislhaine Ravanel)

68歳

1952年9月30日生まれ

主な専門分野及び経歴の概要

エコール・ピジエ・ド・ニースの卒業生であるギスレーヌ・ラヴァネル氏は、ウッシュ市の市長である。同氏はシャモニー役場を経て2013年に定年退職するまでコミュノテ・ド・コミューン・ペイ・デュ・モンブランにおいて業務にあたっていた。

同氏は2008年以降クレディ・ミュチュエルの地元銀行の会長及びアルヴ／ジュヌヴォワ地区の会長を、2017年以降はフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サヴォワール・モン・ブランの取締役も務めている。

取締役
就任：2019年
任期満了：2022年
2020年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・シャモニー
取締役会のメンバー及びアルヴ／ジュヌヴォワ地区の会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サヴォワール・モン・ブラン
議決権のない取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

過去5事業年度に任期が満了した役職
なし

レネ・シュヴァルツ
(René Schwartz)

64歳 1957年1月14日生まれ	主な専門分野及び経歴の概要
	法学の博士号及び経営マネジメントの分野の高等教育専門免状（DESS）を保有するレネ・シュヴァルツ氏は、2019年6月30日の定年退職までミュルーズのソシエテ・フィデュシエール・ダルザス・エ・ド・ロレーヌにおいて税法を専門とした弁護士として職務にあたっていた。 1992年以降、同氏はボルウィラー所在のケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・ヌーヴォー・モンドの会長に選任されている。 2018年度末以降、同氏はユニオン・デ・ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・ディストリクト・ド・ミュルーズの会長であり、フェデラシオン・サントル・エスト・ユーロップ及びBFCMの取締役である。

取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルのグループ監査及び会計委員会アソシエイト・メンバー
就任：2018年
任期満了：2021年
2020年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・ヌーヴォー・モンド
ミュルーズ地区の取締役及び会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ

過去5事業年度に任期が満了した役職
取締役
CARPA・ミュルーズ

フランシス・シングラー
(Francis Singler)

主な専門分野及び経歴の概要

64歳
1956年7月18日生まれ

産業技術の学位を保有しているフランシス・シングラー氏は、定年退職済みである。同氏はAPF・アントルプリゼ・アルザスにおいてキャリアを積み重ね、生産マネージャーを経て2018年に定年退職するまではITマネージャーを務めていた。

2001年、同氏はクレディ・ミュチュエルの地元銀行の取締役役に選任された。2006年から2018年の間はセレスタ地区から選出された代表者向けの訓練委員会の委員長を務めていた。2018年以降は、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップにおいてセレスタ地区の会長及びリエ・サントル・アルザス（1359）銀行の取締役会会長を務めている。

取締役

就任：2018年

任期満了：2021年

2020年12月31日現在在任中のその他の役職

取締役会会長

ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・リエ・サントル・アルザス

経営委員

ユーロ・アンフォルマシオン・プロダクション

セレスタ地区の取締役及び会長

フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ

過去5事業年度に任期が満了した役職

なし

アラン・テトゥドワ
(Alain Têtedoie)

主な専門分野及び経歴の概要

67歳
1954年5月16日生まれ

園芸学の学士であるアラン・テトゥドワ氏は農業分野の会長及びCEOである。1991年、同氏はクレディ・ミュチュエルの地元銀行の取締役に就任し、2006年以降はフェデラシオン及びケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ロワール・アトランティック・エ・サントルーウエストの会長に、2004年以降は連盟の取締役に就いている。

取締役

就任：2007年

任期満了：2021年

2020年12月31日現在在任中のその他の役職

会長

タリ・ホールディング

取締役会会長

フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・ロワール・アトランティック・エ・サントルーウエスト

ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ロワール・アトランティック・エ・サントルーウエスト

監事会会長

クレディ・ミュチュエル・イモビリエ

監事会会長
サントル・ド・コンセイユ・エ・ド・セルヴィス（CCS）
監事会副会長
バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル
会長及びフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・ロワール＝アトランティック・エ・サントルー＝ウエストの常任代表
アンヴェストラコ
取締役
コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・ロワール・ディヴァ
EFSAの常任代表、取締役
バンク・CIC・ウエスト
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ロワール＝アトランティック・エ・サントルー＝ウエストの常任代表、取締役
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM
タリ・ホールディングの代表
ラ・フレイゼレ・SAS
マネージング・パートナー
GFA・ラ・フレイゼレ
SCEA・ラ・フレイゼレ
議決権のない取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

過去5事業年度に任期が満了した役職
取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

ドミニク・トリンケ
(Dominique Trinquet)

	主な専門分野及び経歴の概要
70歳	自動車専門家の国家ライセンスを保有しているドミニク・トリンケ氏は1986年よりTRINQUETにおいて独立した専門家として働いている。
1950年11月13日生まれ	2000年、同氏はクレディ・ミュチュエル・デュ・マントワの地元銀行の会長に選出された。2002年以降は、ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・イルード＝フランスの取締役及び取締役会副会長を務めている。

取締役
就任：2019年
任期満了：2022年
2020年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・マントワ
取締役会副会長

ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・イルドーフランス
マネージング・パートナー
キャビネ・エクスペルティス・D. TRINQUET

過去5事業年度に任期が満了した役職
議決権のない取締役
バンク・フェデラティブ・デュ・クレディ・ミュチュエル

上級経営陣

ダニエル・バール
(Daniel Baal)

主な専門分野及び経歴の概要

ダニエル・バール氏は1979年にストラスブールに所在するBFCMの本店において記録管理官としてキャリアをスタートし、その後はストラスブール、コルマル及びミュルーズにおいて本店及びネットワークに関連する役職を歴任した。1995年、同氏はケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップの南地区部門においてコミットメント部門のディレクターに、その後2001年にはケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ミュルーズ・ユーロップの取締役に就任した。2001年から2004年の間はソシエテ・デュ・ツール・ド・フランスの最高経営責任者代理及びスポル・アモリ・オルガニザシオンにおいて「自転車」競技のディレクターを務めていた。2004年、同氏はケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップのマネージャーに就任し、その後フェデラシオン及びケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・イルドーフランスの最高経営責任者に任命された。そして2010年、コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルの最高経営責任者代理に選出され、2014年にはCICの最高経営責任者代理、2015年にはケス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエルの最高経営責任者に任命された。

2017年以降、同氏はCFCMの最高経営責任者、BFCMの最高経営責任者、CICの最高経営責任者、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップの最高経営責任者を務めており、また、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの執行委員会メンバーでもある。

ダニエル・バール氏はEDC・パリ・ビジネス・スクールの卒業生であり、財務管理を専攻した。

63歳
1957年12月27日生まれ

最高経営責任者兼執行役員
就任：2017年
任期満了：2023年
2020年12月31日現在在任中のその他の役職
最高経営責任者
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
監事会会長

コフィディ
コフィディ・パルティシパシオン
ユーローアンフォルマシオン・プロダクション
執行委員会メンバー
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル
取締役会副会長
バンク・ド・リュクサンブール

過去5事業年度に任期が満了した役職
会長
SAS・レ・ギャティネ
取締役会会長
CIC・シュドゥエスト
CIC・ウエスト
監事会会長
CIC・イベルパンコ
監事会副会長
タルゴ・ドイチュラント・GmbH
タルゴバンク・AG
タルゴ・マナジュマン・AG
取締役
フィヴォリ・SA
フィヴォリ・SAS
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・イルドーフランスの常任代表、経営委員
ユーローアンフォルマシオン

アレクサンドル・サーダ
(Alexandre Saada)

主な専門分野及び経歴の概要

アレクサンドル・サーダ氏は1992年にロンドンに所在するS.G.ウォーバーク（1995年にUBS投資銀行と合併）のコーポレート・ファイナンス部門で金融機関セグメントに特化したキャリアをスタートさせ、その後2002年から2010年の間はS.キャピタルにおいてマネージング・パートナーとして活躍した。2010年、同氏はフランス及びベネルクスの金融機関セクターのM&A事業のトップとしてソシエテ・ジェネラルに入社した。2015年、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップのエグゼクティブ・マネジメント・アドバイザーとなり、その後最高財務責任者となった。

2017年6月以降、同氏はBFCMの最高経営責任者代理及びクレディ・ミュチュエル・住宅用貸出金SFHの取締役会会長を務めている。また、2018年以降はCIC・ウエストの取締役会会長も務めている。

アレクサンドル・サーダ氏はパリ政治学院の卒業生（1988年卒、経済及びファイナンス専攻）である。またパリ・ドーフンヌ大学において経営学の博士号（1987年取得）、国際経済及びファイナンスのDEA（1988年取得）を取得、ランカスター大学（英国）ではファイナンスの博士号（1989年取得、ジャン・モネ奨学金）を有している。

55歳

1965年9月5日生まれ

最高経営責任者代理兼執行役員
就任：2018年
任期満了：2021年
2020年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
CIC・ウエスト
クレディ・ミュチュエル・住宅用貸出金SFH
BFCMの常任代表、取締役
バンク・ド・チュニジー
マルソパロルの常任代表、取締役
クレディ・ミュチュエル・インヴェストメント・マネージャー
監事会監事
タルゴバンク・AG
タルゴ・ドイチュラント・GmbH
取締役
コフィディ・フランス
コフィディ・パルティシパシオン

過去5事業年度に任期が満了した役職
BFCMの常任代表、取締役
オープンティア（ルクス・TV）・SA
議決権のない取締役
コフィディ・フランス
コフィディ・パルティシパシオン

特定の個人の報酬に関する指針及び規則（フランスの通貨金融法の第L.511-71条以下）

BFCMは以下並びに「第一部 企業情報－第5 提出会社の状況－3 コーポレート・ガバナンスの状況等－（1）コーポレート・ガバナンスの概要－①コーポレート・ガバナンスの状況－「18 報酬（EU REMA）」にも記載される、CFCMが決定する特定の個人の報酬決定に関する指針及び規則を適用している。

執行役員の報酬決定の指針

2019年6月1日より実施されるCFCM内の会長及び最高経営責任者に対する役員報酬及び退職慰労金制度実施の一環として、BFCMの取締役会は、2019年2月20日、2019年6月1日をもって取締役会会長及び最高経営責任者への役員報酬の支払い停止することを決定した。

指針

経営権を持たない執行役員、つまり、取締役会会長以外の取締役は報酬も受領しない。CE de CMが属する連合体は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルを構成する様々な機関の任意取締役原則に従っている。

この原則の付随的な目的は、クレディ・ミュチュエルの価値の発展、持続性、尊敬を確保することのみを目的とし、取締役が職務を遂行するために必要な資源を確保することである。取締役会又は監事会の構成員による職務の行使に関する憲章の規則は2019年1月1日から実施されている。

実施

この報酬制度によって影響を受ける者は、取締役会会長及び最高経営責任者である。

2019年2月20日、CFCMの取締役会は、2019年2月18日の報酬委員会の提案を受け、以下を決定した：

- ニコラ・テリ氏に対し、その取締役会会長への指名に対する報酬として2019年6月1日より年間880,000ユーロを支払うことに決定した。かかる報酬はCFCMにより支払われるものとする。

また、退職金については、従前の1年分から2年分（任期满了時直近の12ヶ月の平均を基に算出）の報酬と同額に変更することとした。

退職金の支払いは、2019年1月1日から任期满了時までの間に、グループの連結持分業績の増加目標の達成度に左右される。かかる期間を対象とした上記の支払は、グループ内で適用される契約条項に基づいて支払われる従業員としての報酬に影響を与えるものではない。この件に関し、ニコラ・テリ氏は2009年9月1日からグループの従業員であり、ニコラ・テリ氏の雇用契約は2014年11月14日付けで停止していることを念頭に置いておくべきである。

- ・ ダニエル・パール氏に対し、その最高経営責任者への指名に対する報酬として2019年6月1日より年間880,000ユーロを支払うことに決定した。かかる報酬は当該日からCFCMにより支払われるものとする。

また、退職金については、従前の1年分から2年分（任期满了時直近の12ヶ月の平均を基に算出）の報酬総額と同額に変更することとした。退職金の支払いは、2019年1月1日から任期满了時までの間に、グループの連結持分業績の増加目標の達成度に左右される。かかる期間を対象とした上記の支払は、グループ内で適用される契約条項に基づいて支払われる従業員としての報酬に影響を与えるものではない。この件に関し、ダニエル・パール氏は1979年7月1日から2001年9月30日まで、その後2004年2月2日から現在までCFCMの従業員であり、ダニエル・パール氏の雇用契約は2017年6月1日付けで停止していることを念頭に置いておくべきである。

2020年2月19日に開催されたCFCMの取締役会において、2020年も報酬の水準を維持することが決定された。

取締役会会長及び最高経営責任者のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連合体におけるその他の役職及び機能は、当該日以降、任意に履行されている。

両執行役員が受け取った報酬については、以下の表に記載している。

本事業年度において、両執行役員はグループの集団保険及び補足年金制度の恩恵も受けている。

ただし、CFCMの2名の役員はその他のいかなる給付金も受け取っていない。

取締役会会長及びCFCMの最高経営責任者は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの報酬指針に基づき、報酬の変動要因から恩恵を受けることはなかった。

株式資本へのアクセスを与える資本証券又は証券、BFCM又はCICの資本証券を取得する権利は割り当てられていない。また、両者が参加報酬を受け取らないのは、グループ会社であれ、他社であれ、職務の履行のためではなく、両者のグループ内における役割のためである。

グループの主要幹部は、全従業員に呈示された要項に基づき、グループの銀行の資産または貸出金を保有することができる。

2020年12月31日現在、この種の貸出金を保有しているのはニコラ・テリ氏及びダニエル・パール氏のみである。

1月1日から12月31日までにグループの主要経営陣に支払われた報酬

2020						
金額 ユーロ ^(a)	出身企業	固定部分	変動部分 ^(b)	現物給付 ^(c)	追加給付に対する 企業拠出金	合計
ニコラ・テリ	クレディ・ミュチュエル	836,000.07	-	11,441.14	9,589.80	857,031.01
ダニエル・パール	クレディ・ミュチュエル	836,000.07	-	3,684.99	9,589.80	849,274.86

(a) 上記金額は、当該年度中の支払金に相当する総額である。

(b) 2020年の予想分配額と固定部分の支払額の差は、健康危機に関連して、3ヶ月間で20%を留保するという2名の役員による個人的な決定によるものである。

(c) 社用車及び／又はGSC（執行役員の失業保険）

2019						
金額 ユーロ ^(a)	出身企業	固定部分	変動部分 ^(b)	現物給付 ^(c)	追加給付に対する 企業拠出金	合計
ニコラ・テリ	クレディ・ミュチュエル	711,462 ⁽¹⁾		11,748	10,462	733,672
	CIC	104,167 ⁽¹⁾			505	

ダニエル・パール	クレディ・ミュチュエル	808,961 ⁽²⁾	3,881	9,447	822,289
----------	-------------	------------------------	-------	-------	---------

- (1) 5ヶ月間で年間725,510ユーロ（クレディ・ミュチュエルで475,510ユーロ、CICで250,000ユーロ）の報酬が、7ヶ月間で880,000ユーロの年間報酬が支払われた。
- (2) 5ヶ月間で709,506ユーロの報酬が、7ヶ月間で880,000ユーロの報酬が支払われた。
- (a) 上記金額は、当該年度中の支払金に相当する総額である。
- (b) 最高経営者の報酬のうち変動部分は、CFMの報酬委員会により決定され、変動部分は、当該変動金額が生じた前年度の財務書類を承認するための株主総会が開催された後に、監事会会議により決定される。したがって、ある年度に支給される変動部分は、前年度に関連する。
- (c) 社用車及び／又はGSC（執行役員の失業保険）

(3) 【監査の状況】

①公認会計士

主要な法定監査人

1) アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル：

ヴェルサイユ地域会計士協会会員 (*Compagnie Régionale des commissaires aux comptes de Versailles*)、代表 ハッサン・バージ、パリ市 92400 クールブヴォワ ラーデファンス 1 セゾン広場 1/2

第1任期開始日：1992年9月29日

現在の任期期間：2016年5月11日から効力を有する6事業年度

更新：2016年5月11日に開催された株主総会において、当行の主要な法定監査人としてのアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルとの契約を6年間（2021年年度の財務書類を承認するために招集される株主総会が終了するまで）の任期で更新した。

2020年12月31日に終了した事業年度に係るBFCMの監査業務には、約1名の公認会計士及び12名のその他の専門家が関与した。

2) プライスウォーターハウスクーパース・フランス：

ヴェルサイユ地域会計士協会会員 (*Compagnie Régionale des commissaires aux comptes de Versailles*)、代表 ジャック・レヴィ、ヌイイーシュルーセーヌ 92200 ヴィリエ通り 63

第1任期開始日：2016年5月11日

現在の任期期間：2016年5月11日から効力を有する6事業年度

2016年5月11日に開催された株主総会において、プライスウォーターハウスクーパース・フランスを当行及び当行の連結財務書類の主要な法定監査人として6年間（2021年度の財務書類を承認するために招集される株主総会が終了するまで）の任期で選任した。

2020年12月31日に終了した事業年度に係るBFCMの監査業務には、約1名の公認会計士及び12名のその他の専門家が関与した。

代替法定監査人：

キャビネ・ピカル&アソシエ、ジャン・バプティスト・デシュライヴァー

辞任及び非更新

該当なし

内部監査

「第一部 企業情報―第5 提出会社の状況―3 コーポレート・ガバナンスの状況等―

(1) コーポレート・ガバナンスの概要―① コーポレート・ガバナンスの状況」を参照のこと。

法定監査人の選定に関する方針及び選定の理由

法定監査人の選定は以下の要件を基準としている。

- ・ 大企業、（参考資料、出版物などで）特に銀行部門の監査における専門知識が認められ、かかる活動に専念するチームと、金融機関を管理する特定の規制の専門家を有する会社であること。
- ・ 銀行が服する「公益事業」に関するEU規制（EU規則537/2014）に定められた会社のローテーション・ルールに準拠した選択であること。

②監査報酬の内容等

1) 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

区分		前連結会計年度 (2019年12月31日に終了)		当連結会計年度 (2020年12月31日に終了)	
		監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	ユーロ (千)	182	202	220	292
	日本円 (百万)	24	27	29	38
完全連結子会社	ユーロ (千)	3,121	339	3,073	397
	日本円 (百万)	410	44	403	52
計	ユーロ (千)	3,303	541	3,293	689
	日本円 (百万)	433	71	432	90

プライスウォーターハウスクーパース・フランス

区分		前連結会計年度 (2019年12月31日に終了)		当連結会計年度 (2020年12月31日に終了)	
		監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	ユーロ (千)	174	240	240	51
	日本円 (百万)	23	31	31	7
完全連結子会社	ユーロ (千)	2,869	1,126	2,678	470
	日本円 (百万)	376	148	351	62
計	ユーロ (千)	3,043	1,366	2,918	521
	日本円 (百万)	399	179	383	68

2) その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

3) 外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

BFCMがアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル及びプライスウォーターハウスクーパース・フランスに対して2020年度及び2019年度に支払った非監査業務に基づく報酬の内容は、市場取引並びに規制上の目的において必要とされる報告書及び証明書にかかるものである。

4) 監査報酬の決定方針

年次の監査報酬は、1年ごとにシンテック (syntec) 指標の変動及び連結範囲の構成に基づいて交渉される。

(4) 【役員の報酬等】

「第一部 企業情報―第5 提出会社の状況―3 コーポレート・ガバナンスの状況等―(2) 役員の状況」の「特定の個人の報酬決定に関する指針及び規則 (フランスの通貨金融法の第L.511-71条以下)」及び「執行役員の報酬決定の指針」を参照のこと。

(5) 【株式の保有状況】

該当なし

第6【経理の状況】

1. 本書記載の当行及びその子会社（以下「BFCMグループ」と総称する。）の連結財務書類は、欧州連合が採用し、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された。また、本書記載の当行の個別財務書類は、フランスの金融機関に適用されている会計原則に準拠して作成された。BFCMグループ及び当行が採用した会計原則、会計慣行及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められているそれらとの間の主な相違点に関しては、「4 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
本書記載のBFCMグループの連結財務書類及び当行の個別財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の適用を受けるものである。
2. 本書記載のBFCMグループの原文の連結財務書類（仏語）及び当行の原文の個別財務書類（仏語）は、独立公認会計士であり、かつ外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号。その後の改正を含む。）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル及びプライスウォーターハウスクーパース フランス（以下「会計監査人」と総称する。）から監査を受けている。2020年及び2019年の各12月31日終了事業年度のBFCMグループの原文の連結財務書類（仏語）及び当行の原文の個別財務書類（仏語）について会計監査人が行う監査は、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明となっており、2021年4月12日付及び2020年4月9日付の監査報告書は本書に添付されている。
3. 本書記載のBFCMグループの原文の連結財務書類（仏語）及び当行の原文の個別財務書類（仏語）は、フランスにおいて開示されたものと同一のものであり、日本語版はその翻訳である。
4. 本書記載のBFCMグループの原文の連結財務書類（仏語）及び当行の原文の個別財務書類（仏語）はユーロで表示されている。「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2021年5月6日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買取相場の仲値、1ユーロ＝131.21円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
5. 円換算額及び「2 主な資産・負債及び収支の内容」から「4 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」までの記載事項は、BFCMグループの原文の連結財務書類及び当行の原文の個別財務書類には含まれておらず、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、上記2. の会計監査の対象にもなっていない。

1【財務書類】

BFCMグループ連結財務書類

連結財政状態計算書

連結財政状態計算書(資産)

	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)	注記
現金及び中央銀行への預け金	99,110	13,004,223	64,764	8,497,684	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	27,658	3,629,006	31,819	4,174,971	5a
ヘッジ手段のデリバティブ	3,504	459,760	3,440	451,362	6a
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	33,643	4,414,298	30,451	3,995,476	7
償却原価で測定する有価証券	2,963	388,775	2,780	364,764	10a
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	54,797	7,189,914	51,675	6,780,277	10b
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	270,836	35,536,392	250,142	32,821,132	10c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	975	127,930	897	117,695	6b
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	116,567	15,294,756	115,200	15,115,392	13a
未収還付税	908	119,139	1,029	135,015	14a
繰延税金資産	1,388	182,119	1,154	151,416	14b
未収収益及びその他の資産	6,873	901,806	8,149	1,069,230	15a
売却目的保有非流動資産	0	0	726	95,258	3e
持分法適用会社に対する投資	903	118,483	727	95,390	16
投資不動産	50	6,561	56	7,348	17
有形固定資産	2,522	330,912	2,381	312,411	18a
無形資産	501	65,736	509	66,786	18b
のれん	4,045	530,744	4,049	531,269	19
資産合計	627,244	82,300,685	569,947	74,782,746	-

連結財政状態計算書(負債)

	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)	注記
中央銀行からの預り金	575	75,446	715	93,815	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	15,525	2,037,035	18,854	2,473,833	5b
ヘッジ手段のデリバティブ	2,083	273,310	2,291	300,602	6a
償却原価で測定する負債証券	127,314	16,704,870	125,110	16,415,683	11a
償却原価で測定する金融機関等に対する債務	44,846	5,884,244	39,919	5,237,772	11b
償却原価で測定する顧客に対する債務	268,802	35,269,510	217,103	28,486,085	11c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	27	3,543	-4	-525	6b
未払税金	444	58,257	575	75,446	14a
繰延税金負債	1,137	149,186	1,190	156,140	14b
未払費用及びその他の負債	10,575	1,387,546	8,771	1,150,843	15b
売却目的保有非流動資産関連の負債	0	0	725	95,127	3c
保険事業の契約に関する負債	112,568	14,770,047	111,192	14,589,502	13b
引当金	2,968	389,431	2,700	354,267	20
償却原価で測定する劣後債	7,804	1,023,963	8,735	1,146,119	21
株主資本合計	32,575	4,274,166	32,072	4,208,167	22
グループに帰属する株主資本	28,527	3,743,028	27,802	3,647,900	22
資本金及び関連剰余金	6,197	813,108	6,197	813,108	22a
連結剰余金	20,401	2,676,815	18,619	2,442,999	22a
その他の包括利益累計額(未実現又は繰延損益)	645	84,630	704	92,372	22b
当期／利益(損失)	1,284	168,474	2,282	299,421	-
株主資本 - 非支配持分	4,048	531,138	4,269	560,135	-
負債及び株主資本合計	627,244	82,300,685	569,947	74,782,746	-

連結損益計算書

	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)	注記
受取利息及び類似収益	10,342	1,356,974	11,674	1,531,746	24
支払利息及び類似費用	-4,820	-632,432	-6,527	-856,408	24
手数料 (収益)	3,511	460,678	3,612	473,931	25
手数料 (費用)	-914	-119,926	-1,024	-134,359	25
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	47	6,167	734	96,308	26
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	23	3,018	79	10,366	27
償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じる純損益	0	0	2	262	28
保険事業に係る純利益	1,763	231,323	2,102	275,803	29
その他の活動に係る収益	741	97,227	777	101,950	30
その他の活動に係る費用	-431	-56,552	-565	-74,134	30
銀行業務純益	10,262	1,346,477	10,865	1,425,597	-
従業員給付費用	-3,300	-432,993	-3,334	-437,454	31a
その他の一般営業費	-2,448	-321,202	-2,612	-342,721	31b
有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動	-328	-43,037	-280	-36,739	31c
営業総利益／(損失)	4,185	549,114	4,639	608,683	-
カウンターパーティー・リスク費用	-2,094	-274,754	-998	-130,948	32
営業利益	2,091	274,360	3,641	477,736	-
持分法適用会社の純利益／(損失) に対する持分	145	19,025	74	9,710	16
その他の資産の処分に係る純利益／(損失)	-5	-656	72	9,447	33
のれんの価値の変動	-2	-262	0	0	34
税引前利益／(損失)	2,229	292,467	3,786	496,761	-
法人税	-721	-94,602	-1,124	-147,480	35
当期純利益／(損失)	1,508	197,865	2,663	349,412	-
純利益／(損失) - 非支配持分	224	29,391	380	49,860	-
グループに帰属する当期純利益／(損失)	1,284	168,474	2,282	299,421	-

連結包括利益計算書

	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)
当期純利益／(損失)	1,508	197,865
為替換算調整勘定	-108	-14,171
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 資本性金融商品	-64	-8,397
保険事業による投資の再評価	181	23,749
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	-2	-262
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-2	-262
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	4	525
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 期末現在保有している資本性金融商品	39	5,117
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 事業年度中に売却された資本性金融商品	-	-
確定給付制度に係る数理計算上の損益	-57	-7,479
振替えられることのない持分法適用会社の損益に対する持分	-0	0
純損益に振替えられることのないその他の包括利益合計	-17	-2,231
純利益／(損失) 及びその他の包括利益	1,494	196,028
うちグループ帰属分	1,225	160,732
うち非支配持分の割合	270	35,427

	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)
当期純利益／(損失)	2,663	349,412
為替換算調整勘定	35	4,592
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 資本性金融商品	-4	-525
保険事業による投資の再評価	533	69,935
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	-1	-131
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	5	656
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	568	74,527
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 期末現在保有している資本性金融商品	67	8,791
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 事業年度中に売却された資本性金融商品	-0	0
確定給付制度に係る数理計算上の損益	-92	-12,071
振替えられることのない持分法適用会社の損益に対する持分	-1	-131
純損益に振替えられることのないその他の包括利益合計	-27	-3,543
純利益／(損失) 及びその他の包括利益	3,204	420,397
うちグループ帰属分	2,637	346,001
うち非支配持分の割合	565	74,134

その他の包括利益に関連する項目は、税引後の金額で表示されている。

[次へ](#)

株主資本等変動計算書

(百万ユーロ)	資本金	株式払込剰余金	剰余金 ⁽¹⁾	その他の包括利益累計額 (未実現又は繰延損益)				グループに帰属する 当期純利益／(損 失)	グループに 帰属する 株主資本	非支配持分	連結株主資本合 計
				為替換算 調整勘定	その他の包括利 益を通じて公正価 値で測定する金 融資産	ヘッジ手段の デリバティブ	数理計算上の 損益				
2018年12月31日現在の株主資本	1,689	4,509	16,662	-11	540	3	-185	2,084	25,290	4,364	29,654
前会計年度の利益処分	-	-	2,084	-	-	-	-	-2,084	0	-	0
増資	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	-130	-	-	-	-	-	-130	-685	-815
追加持分の取得又は一部処分	-	-	0	-	-	-	-	-	0	0	0
小計：株主関係に起因する変動	0	0	1,954	0	0	0	0	-2,084	-130	-685	-815
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	2,282	2,282	381	2,663
その他の包括利益累計額の変動	-	-	-29	39	410	-1	-90	-	329	184	513
小計	0	0	-29	39	410	-1	-90	2,282	2,611	565	3,176
取得及び処分による非支配持分への影響	-	-	0	-	0	-	-	-	0	0	0
その他の変動	-	0	31	-	-	-	-	-	31	26	57
2019年12月31日現在の株主資本	1,689	4,509	18,619	28	949	2	-275	2,282	27,802	4,269	32,072
前会計年度の利益処分	-	-	2,282	-	-	-	-	-2,282	0	-	0
増資	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	-301	-	-	-	-	-	-301	-1	-302
追加持分の取得又は一部処分	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
小計：株主関係に起因する変動	0	0	1,981	0	0	0	0	-2,282	-301	-1	-302
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,284	1,284	224	1,508
その他の包括利益累計額の変動	-	-	0	-117	115	-2	-57	-	-60	47	-12
小計	0	0	0	-117	115	-2	-57	1,284	1,224	271	1,495
取得及び処分による非支配持分への影響 ⁽²⁾	-	-	-163	-	0	-	-	-	-163	-498	-660
その他の変動 ⁽³⁾	-	0	-37	-	-	-	-	-	-37	8	-29
2020年12月31日現在の株主資本	1,689	4,509	20,401	-89	1,064	0	-331	1,284	28,527	4,048	32,575

(1) 2020年12月31日現在の剰余金には、169百万ユーロの法定準備金、5,127百万ユーロの規制準備金、及び15,105百万ユーロのその他の準備金が含まれている。

(2) Cofidisに関連する追加取得及びコール・オプションを含む。[-161百万ユーロ]

(3) Foncière Massena SAの利益剰余金の繰延配当に関連する-44百万ユーロの調整を含む。

株主資本等変動計算書

(百万円)	資本金	株式払込剰余金	剰余金 ⁽¹⁾	その他の包括利益累計額 (未実現又は繰延損益)				グループに帰属する 当期純利益／(損失)	グループに 帰属する 株主資本	非支配持分	連結株主資本合 計
				為替換算 調整勘定	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産	ヘッジ手段の デリバティブ	数理計算上の 損益				
2018年12月31日現在の株主資本	221,614	591,626	2,186,221	-1,443	70,853	394	-24,274	273,442	3,318,301	572,600	3,890,901
前会計年度の利益処分	-	-	273,442	-	-	-	-	-273,442	0	-	0
増資	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	-17,057	-	-	-	-	-	-17,057	-89,879	-106,936
追加持分の取得又は一部処分	-	-	0	-	-	-	-	-	0	0	0
小計：株主関係に起因する変動	0	0	256,384	0	0	0	0	-273,442	-17,057	-89,879	-106,936
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	299,421	299,421	49,991	349,412
その他の包括利益累計額の変動	-	-	-3,805	5,117	53,796	-131	-11,809	-	43,168	24,143	67,311
小計	0	0	-3,805	5,117	53,796	-131	-11,809	299,421	342,589	74,134	416,723
取得及び処分による非支配持分への影響	-	-	0	-	0	-	-	-	0	0	0
その他の変動	-	0	4,068	-	-	-	-	-	4,068	3,411	7,479
2019年12月31日現在の株主資本	221,614	591,626	2,442,999	3,674	124,518	262	-36,083	299,421	3,647,900	560,135	4,208,167
前会計年度の利益処分	-	-	299,421	-	-	-	-	-299,421	0	-	0
増資	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	-39,494	-	-	-	-	-	-39,494	-131	-39,625
追加持分の取得又は一部処分	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
小計：株主関係に起因する変動	0	0	259,927	0	0	0	0	-299,421	-39,494	-131	-39,625
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	168,474	168,474	29,391	197,865
その他の包括利益累計額の変動	-	-	0	-15,352	15,089	-262	-7,479	-	-7,873	6,167	-1,575
小計	0	0	0	-15,352	15,089	-262	-7,479	168,474	160,601	35,558	196,159
取得及び処分による非支配持分への影響 ⁽²⁾	-	-	-21,387	-	0	-	-	-	-21,387	-65,343	-86,599
その他の変動 ⁽³⁾	-	0	-4,855	-	-	-	-	-	-4,855	1,050	-3,805
2020年12月31日現在の株主資本	221,614	591,626	2,676,815	-11,678	139,607	0	-43,431	168,474	3,743,028	531,138	4,274,166

(1) 2020年12月31日現在の剰余金には、22,174百万円の法定準備金、672,714百万円の規制準備金、及び1,981,927百万円のその他の準備金が含まれている。

(2) Cofidisに関連する追加取得及びコール・オプションを含む。(21,125百万円)

(3) Foncière Massena SAの利益剰余金の繰延配当に関連する5,773百万円の調整を含む。

連結キャッシュ・フロー計算書

	2020年12月31日 (百万ユーロ)	2020年12月31日 (百万円)	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)
当期純利益／(損失)	1,508	197,865	2,663	349,412
法人税	721	94,602	1,124	147,480
税引前利益／(損失)	2,229	292,467	3,786	496,761
＋／－有形固定資産減価償却費及び無形資産償却費(純額)	319	41,856	283	37,132
－のれん及びその他の固定資産の減損	23	3,018	-1	-131
＋／－引当金及び減損繰入額(純額)	1,170	153,516	386	50,647
＋／－持分法適用会社の利益に対する持分	-145	-19,025	-74	-9,710
＋／－投資活動に係る純損失／利益	6	787	36	4,724
＋／－財務活動による収益及び費用	0	0	0	0
＋／－その他の変動	2,146	281,577	7,629	1,001,001
＝税金及びその他の調整前の純利益／(損失)に含まれる非貨幣項目合計	3,519	461,728	8,258	1,083,532
＋／－金融機関との取引に関する収入及び支出	1,378	180,807	-14,078	-1,847,174
＋／－顧客取引に関する収入及び支出	24,699	3,240,756	18,087	2,373,195
＋／－金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	1,442	189,205	-5,153	-676,125
＋／－非金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	1,155	151,548	273	35,820
－支払法人税	-818	-107,330	-901	-118,220
＝営業活動による資産及び負債の純増減	27,855	3,654,855	-1,772	-232,504
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)合計(A)	33,603	4,409,050	10,272	1,347,789
＋／－金融資産及び投資に関する収入及び支出	4,700	616,687	224	29,391
＋／－投資不動産に関する収入及び支出	-178	-23,355	13	1,706
＋／－有形固定資産及び無形資産に関する収入及び支出	-463	-60,750	-227	-29,785
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)合計(B)	4,059	532,581	9	1,181
＋／－株主へのキャッシュ・フロー及び株主からのキャッシュ・フロー	-314	-41,200	-815	-106,936
＋／－財務活動に関連するその他のキャッシュ・フロー(純額)	-3,655	-479,573	5,680	745,273
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)合計(C)	-3,969	-520,772	4,865	638,337
現金及び現金同等物に係る為替換算差額(D)	-105	-13,777	88	11,546
現金及び現金同等物の増額(純額)(A+B+C+D)	33,589	4,407,213	15,235	1,998,984
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)(A)	33,603	4,409,050	10,272	1,347,789
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)(B)	4,059	532,581	9	1,181
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)(C)	-3,969	-520,772	4,865	638,337
現金及び現金同等物に係る為替換算差額(D)	-105	-13,777	88	11,546
現金及び現金同等物の期首残高	58,312	7,651,118	43,077	5,652,133
現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金(資産／負債)	64,050	8,404,001	55,169	7,238,724
金融機関との間の勘定(資産／負債)及び要求払貸出金／借入金	-5,738	-752,883	-12,092	-1,586,591
現金及び現金同等物の期末残高	91,900	12,058,199	58,312	7,651,118
現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金(資産／負債)	98,537	12,929,040	64,050	8,404,001
金融機関との間の勘定(資産／負債)及び要求払貸出金／借入金	-6,637	-870,841	-5,738	-752,883
現金及び現金同等物に係る変動	33,589	4,407,213	15,235	1,998,984

[次へ](#)

BFCMグループ連結財務書類に対する注記

注記1：会計原則及び会計方針

1.1 会計基準

国際会計基準の適用に関する規則（EC）第1606／2002号及び同基準の採用に関する規則（EC）第1126／2008号に基づき、連結財務書類は、2020年6月30日において欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。

全体の枠組みは、以下の欧州委員会のウェブサイトに掲載されている。

https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting/financial-reporting_en#ifrs-financial-statements

財務書類は、*Autorité des normes comptables*（ANC：フランス会計基準当局）のIFRS要約報告書に関する勧告第2017－02号において推奨されている書式に従って表示されている。これらは、欧州連合が採用している国際会計基準と一致している。

リスク管理に関する情報は、グループの経営者報告書に記載されている。

当グループは、2020年1月1日以降、欧州連合が採用した改訂及びIFRICの決定を適用している。

IAS第1号及びIAS第8号の改訂

この改訂は、「重要性がある」の定義を明確にし、これをIFRSの概念フレームワーク及びIFRS基準に一致させることが目的である。この改訂に従い、その省略、誤表示又は不明瞭さによって、ある会計主体に関する財務情報を含む財務書類の一般的な利用において、主要な利用者が当該財務書類に基づいて行う意思決定に影響を与えることが合理的に予想される場合、その情報には重要性がある（すなわち、相対的に重要である）。

IFRS第3号の改訂

この改訂は、事業活動の定義を明確化するものである。事業買収と資産グループの取得（適用基準に従い会計処理される）の区別を容易にすることを目的として、二段階の分析アプローチが導入されている。

この改訂により、共同支配企業の支配に変更が生じた場合や持分を取得した場合に、グループは影響を受けると考えられる。2020年1月1日以降、グループではそのような取引は実行していない。

IFRS第16号の改訂 - COVID-19に関連した賃料減免

この改訂は、コロナ禍の状況下で借手が減免を受けた場合の簡便的な会計処理を導入するものである。

以下の条件が満たされた場合、この状況におけるリースの条件変更についての分析を免除する選択肢を提供している。

- 変更後のリース料が、当初リース契約の設定したリース料と実質的に同じかそれを下回ること。
- リース料の減免が、2021年6月30日までに支払期日が到来するものに限定されていること。
- その他の契約条件に重大な変更が生じていないこと。

借手がこの例外規定を選択した場合、リース料の減免は一般的に、負債の当初測定額からのマイナスではなく、マイナスの変動リース料と同じ方法で認識される。

クレディ・ミュチュエル・グループは、これらの措置による影響を受けない。

グループは、リースの貸手として認めたリース料の減免には、IFRS第9号の規定を適用している。

金利指標改革及びIFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号、IFRS第16号の改訂フェーズ2

IBOR金利の改革は、銀行の申告データと大幅に減少している基礎となる取引量に基づく、指標及び銀行間取引金利の算出方法において見られる欠点への対応の一環として行われている。

欧州では、2016年に公表され、2018年の初めから適用されているベンチマーク規制（BMR）によって実施されている。この改革の主要素は、市場で使用される指標の信頼性を保証及び改善するために、実際の取引に基づいて金利を算出することに基づいている。

2018年1月1日から作成された指標は、現時点でBMR規制に準拠し、規制当局により確認されている。現行の指標は、2021年12月31日まで使用を継続することができ、一部のLIBOR（米ドルLIBOR）は2023年6月30日まで使用が継続される可能性がある（現在協議中）。いずれは、以前のベンチマーク指標（LIBOR、EONIA、EURIBORなど）は、新規制に準拠しているか、例外的な寄与の延長による恩恵を受けない限り、使用できなくなる。

円滑な移行を確保するために、グループは、法務、商業、組織、ツール、財務／会計領域における影響をリストアップしている。そのため、2019年第1四半期からプロジェクトとして作業を開始しており、この移行に関連するリスクを網羅するよう徹底している。

会計面では、金利指標改革が財務情報に与える影響に関するIASBの作業を、以下の2つのフェーズに分類した。

- フェーズ1、改革の準備期間：既存のヘッジ関係における潜在的影響への対応（将来の指標に関して不確実性があるため）
- フェーズ2、新指標の定義直後の移行期間：特に、ヘッジ関係の認識中止と文書化に関連する質問への対応（特に非有効部分）

グループは、IASBが公表したIAS第39号、IFRS第9号、IFRS第7号の改訂のフェーズ1を、2019年1月1日より適用している。これは、現在の例外的かつ一時的な状況が続く間、またIBOR金利改革により生じる新指標の選択や変更発効日に関する不確実性が解消されるまで、既存のヘッジ関係を維持することができることを意味する。

グループは、強固なフォールバック条項を有さない契約について、LIBORについては米ARRC、EONIAとEURIBORについてはEFRグループの提言に基づき、欧州委員会が代替指標を正式に指定しない限り、EONIA、EURIBOR及びLIBORに関する不確実性は引き続き存在すると考えている。最終的な見解は、2021年に公表が予定されてるBMR規制（「BMRレビュー」）の改訂により正式化され、それにより、改革後のEURIBORの持続可能性及びEONIAに代わる€STRのステータスが確立される。

2021年1月14日に欧州連合が採用した後、グループは、IAS第39号、IFRS第9号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の改訂のフェーズ2を早期適用した。

これにより、金融資産／負債の簡便法を用いた会計処理が導入される。つまりIBOR改革の結果としての契約上のキャッシュ・フローを決定する基礎が変更され、経済的に同等である範囲で行われる。後者に応じて、条件変更された金融資産又は負債の実効金利は、非遡及的に修正され、簿価への変更はない。

この改訂は、（代替指標を定義後の）IBOR改革に関連する変更について、柔軟なヘッジ会計を提供する。具体的には、

- ヘッジ関係の継続に影響を与えない、ヘッジ対象リスクの記載及び文書の更新
- 契約上特定されていないヘッジ対象リスク要素の「独立して識別可能」な特性の一時的な例外。代替金利を指標とするこうしたリスク要素は、代替指標の市場が進展する状況において、指定後24ヵ月以内に識別可能となることが合理的である場合に、独立して識別可能であると考えられる。

既存の契約については、グループは、以下による代替指標への移行を開始した。

- ISDAプロトコル（2021年1月25日を発効日として適用）の遵守により、又は清算デリバティブ取引についての清算機関のルールブックを更新することにより、店頭デリバティブ契約、買戻条件付契約、貸出金及び借入金においてフォールバック条項を含める。しかし、これらの条項は、特に指標の公表が恒久的に停止されるというトリガー事象が発生した場合にのみ発動される。
- 2021年から法人顧客又は銀行のカウンターパーティーとのFBF合意に「ベンチマーク事象に関連する技術的修正」を取り入れ、2020年2月よりも前に執行された満期日を迎えていない金利取引の規制順守を徹底する。
- 2021年より、当事者間の双務交渉による契約を更新、又は2021年に商用条件を更新する。既存の契約の新しい代替指標への移行は、リテール・バンキングについて既に計画されている。

最後に、本報告日現在、グループの金利リスク管理戦略は影響を受けていないが、これは、新たな指標に関して処理された取引に対するエクスポージャーが軽微であると考えられるためである。

グループ・レベルで、2021年に満期を迎えないエクスポージャーで、IBOR改革に関連する変更の対象となるものは以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	金融資産簿価	金融負債簿価	デリバティブ - 額面	うちヘッジ手段の
			金額	デリバティブ
Eonia	433	2,467	671	0
Euribor	34,320	11,296	173,988	134,276
GBP - Libor	941	10	2,915	203
USD - Libor	8,813	748	14,306	3,823

リース期間に関する2019年11月26日のIFRICの決定

この決定は、借手又は貸手が、相手方の承諾なしに、多額ではないペナルティで解約可能な場合、当該契約は、強制力がなくなったとする規定を撤回するものである。これにより、ペナルティの概念は、契約上の解約補償に限定されず、借手が契約を解約しないようにする経済的インセンティブを考慮していることが明確化された。

この決定を導入するため、2020年にプロジェクトとして、作業部会が設置された。

リースの解約不能期間を超えた契約の継続が合理的に確実であることを評価するため、自動延長条項付きの契約期間が3、6、9年の商用リース及びリース契約については、その契約期間を決定する際に参照する資産（銀行支店、プレス・センター、管理施設）の特性についての仮定を再評価した。

IFRICの決定による主な影響は、自動延長更新されるリースの期間延長である。IFRICの決定の遡及適用による影響は、2019年1月1日現在で190百万ユーロ、2019年12月31日現在では165百万ユーロの追加の使用権資産及びリース負債が発生することである。

そのため、グループでは、比較年度の修正再表示はしていない。

すべての保険会社のIFRS第9号適用の免除期間延長に関するIFRS第4号の修正

IFRS第17号の発効日が延期されたことを受け、IFRS第9号適用の一時的な免除期間を2023年1月1日まで延長した。

COVID-19による公衆衛生上の危機

クレディ・ミュチュエル・グループは、総力を挙げてCOVID-19による公衆衛生上の危機に対応している。金融機関として、特に零細企業や中小企業など困難に直面する可能性のある顧客（職業的専門家や企業を含む）に綿密な支援を全面的に提供している。

政府保証融資

グループは、政府の経済支援計画にコミットしている。事業及び法人顧客のキャッシュ・フローを支援するため、政府保証融資⁽¹⁾を提供している。

(1) 政府保証融資の主な特徴と保証が発生する仕組みは2020年3月23日付政令の第2条に要約されている。当該政令では、金融機関及び融資会社、並びにフランス通貨金融法典第L.548-1条に言及された貸手に対する政府保証が認められている。

この融資は、1年から5年の返済猶予期間が設定されている12ヵ月の一括返済ローンである。

当初のオファーでは、金利は0%で、政府保証のコストが生じる（企業の規模に応じて、初年度に0.25%から0.50%の間で顧客が支払う手数料により相殺）。

償却段階では、政府保証融資（SGL）には最初の元本返済が含まれる可能性がある。法的及び規制上の枠組みにおいて、この償却方法は「支払の可能性が低い」又は信用リスクの悪化の兆候ではない。

キャッシュ・フローの回収目的で保有し、基本的な融資基準を満たす場合、実効金利法を用いた償却原価で会計処理される。当初認識日には、公正価値に相当する額面金額で認識される。

2020年12月31日現在、グループが提供した政府保証融資は140億ユーロで、125億ユーロが保証されている。

これらの融資の予想信用損失を評価する際は、元利残高の70%から90%についての政府保証（公共投資銀行が実施）の影響を考慮している。2020年12月31日現在、減損は、セグメントの引当金を除き約54百万ユーロに達していた。

与信の返済繰延（モラトリアム）

クレディ・ミュチュエル・グループは、2020年上半期に、企業や個人向けの一般的な支援策に着手した。

主に企業に対して、追加の費用又は利息なしに、最大6ヵ月の貸出金返済の自動繰延（利息支払の停止及び元本返済の繰延べ又はそのいずれか一方）を認めた。

2020年12月31日現在、期日猶予を受けたもののうちの99%が返済されている。1%に当たる678百万ユーロは、引き続き有効で、最終期日を調整又は繰延べっており、利息が付される。

グループは、2020年3月から9月の間のこれらの緩和措置の恩恵を受けた貸出金について、多額のキャッシュ・フロー損失は認識しなかった。

信用リスク

クレディ・ミュチュエル・グループは、2020年3月末にIASB及びESMAが公表した内容⁽¹⁾をレビューした。

(1) IASBが2020年3月27日に公表したIFRS第9号及びCOVID-19に関する声明、並びにコロナ禍がIFRS第9号に基づく予想信用損失の算定に与える会計上の影響に関するESMAの声明（2020年3月25日付）に関するものである。

コロナ禍という例外的な状況において、予想信用損失の会計処理には判断を用いる。

特に、金融市場システムのもとで認められた2020年9月30日までの期日の繰延は、対象金融資産の信用リスクが著しく悪化した兆候、又は条件緩和資産（支払猶予）への分類変更に自動的に該当するものではない。

この日付を超えての期日の延長は、個別の支援策を表す。

グループ規定に則り、ステージ2や3又は条件緩和資産への振替が行われる可能性がある。

正常債権に対する引当金計上の一環として、クレディ・ミュチュエル・グループは、マクロ経済環境におけるコロナ禍のこれまでに類のない非常に厳しい性質を考慮している。

すべてのポートフォリオにつき、内部格付に基づく手法を用いて将来予測的なデフォルト確率を測定するため、フランス銀行のマクロ経済見通し⁽²⁾に合わせて悲観的シナリオの比重を高めた。この測定方法は、個人及び個人事業主向けの悲観的シナリオでも用いられた。

(2) グループの主なエクスポージャーはフランスに対してであるため、マクロ経済見通しを定義する際は、OECDの公表物に加え、フランス銀行の月次公表物も使用している。

減損金額に生じる直接的な影響に加え、悲観的シナリオの比重の高まりにより、決算日現在のデフォルト確率が上昇し、それに伴い、ステージ2への振替が増加する。

これにより、デフォルト確率が将来、事業顧客や小売顧客については2倍、個人については75%、大企業を除く法人顧客については50%超上昇することに対するヘッジが可能になる。

当局の勧告に従い、公衆衛生上の危機に最も脆弱とみられるセクター（観光、ゲーム、娯楽、ホテル、レストラン、メーカーを除く自動車及び航空業界、衣料品、飲料取引、小型車両のレンタル、旅客輸送業、航空会社）においては実際の申請率の上昇を見込んで、引当金を一括計上した。

これは、全国的なグループの手法に基づいて実施したものであり、継続的なロックダウンの影響を考慮している。完了時のデフォルト率に基づき算出されていた。

脆弱とみられるセクターについては、公衆衛生上の危機に対するエクスポージャー及び回復能力が異なることを考慮し、特定のデフォルト確率を決定した。

脆弱なセクターに対するステージ1のエクスポージャーは、ステージ2に完全に移行された。

2020年12月31日現在の影響は、650百万ユーロと見積もられた。

グループは、カウンターパーティー・リスク費用（セグメントの引当金を除く）の感応度テストを実施した。IRB事業体については10ポイント、標準モデルの事業体については5ポイント増加すると、引当金70百万ユーロ、すなわち予想損失6%の追加につながる。

貸出条件付長期資金供給オペ第三弾 - TLTRO III

TLTRO IIIプログラムにより、銀行は2019年9月から計7回、それぞれ3年の期間で時期により異なる金利が付された新規のリファイナンス・トランシェの恩恵を受けることができる。TLTRO IIIの金利は、ECBが定義する市況に基づいたもので、銀行の与信実績に連動する補助金が含まれる場合がある。

公衆衛生上の危機において、こうした資金供給オペの条件は、個人や事業への貸付をサポートするために、ECBにより二度緩和された。

銀行の借入能力は適格残高の50%（以前は30%）に拡大され、各オペの返済オプションの行使期限は12ヵ月に短縮されている。⁽³⁾ TLTRO IIIの金利は2020年6月から2021年6月の期間にわたり50ベースポイント引下げられた。⁽⁴⁾

(3) 決定（EU）2020／407（2020年3月17日付）

(4) 欧州中央銀行による2020年4月30日付の決定（EU）2020／614は、貸出条件付長期資金供給オペ第三弾に関する決定（EU）2019／1311を改訂するものである（ECB/2020/25）。

2020年12月31日現在、グループは171億ユーロについて、TLTRO IIIのリファイナンス・オペに参加した。これは、償却原価で認識される変動金利金融商品となる。

これらのオペの実効金利は、信用成長目標の達成後に取得するリファイナンス金利に基づいて算出され、オペの期間全体にわたる補助金及び1年にわたる超過補助金の0.50%を考慮する。

1.2 連結の範囲及び方法

連結主体

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。

連結の範囲

事業体を連結範囲に含めるか否かの一般原則は、IFRS第10号、IFRS第11号及び改訂IAS第28号により定められている。

グループが支配する又は重要な影響力を及ぼすが、連結財務書類上重要ではない事業体は、連結の範囲から除外される。ある事業体の財政状態計算書の合計又は純損益が、連結計算書又は下位連結計算書（レベル別の連結の場合）の合計に占める割合が1%以下の場合、連結財務書類上重要ではないとみなされる。この定量的基準は相対的なものにすぎず、この基準値に達しているか否かに関わらず、その事業又は予想される動向を鑑みて戦略的投資とみなされる場合には、事業体が連結グループに含まれることもある。

連結の範囲は、以下からなる。

- **支配下にある事業体**：グループが事業体に対するパワーを有する場合、グループが事業体への関与によって生じる変動リターンに対するエクスポージャーにさらされている又は変動リターンに対する権利を有する場合、及び事業体が獲得するリターンに影響を及ぼすように事業体に対するパワーを用いる能力を有している場合、支配しているとみなされる。グループの支配下にある事業体の財務書類は、全部連結している。
- **共同支配下にある事業体**：共同支配は、契約により合意された事業体に対する支配の共有であり、主な活動に関する決定に支配を共有する当事者の全会一致の合意が求められる場合にのみ存在する。共同支配を行使する二者以上の当事者はパートナーシップを構成し、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかとなる。
 - 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じて、資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用が、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識されることが伴う。
 - 共同支配企業とは、共同支配を行使する当事者が、共同支配企業の純資産に対する権利を有するパートナーシップである。共同支配企業は持分法で会計処理される。

グループの共同支配下にある全ての事業体は、IFRS第11号の定義における共同支配企業である。

- **グループが重要な影響力を有する事業体**：これらは、連結主体により支配されていないが、連結主体が当該事業体の財務及び営業方針の決定に関与することができる事業体である。グループが重要な影響力を有する事業体の株式持分は、持分法を適用して会計処理されている。

プライベート・エクイティ会社が所有、あるいは共同支配又は重要な影響力を行使している投資は、純損益を通じて公正価値で認識される。

連結の方法

使用した連結方法は、以下のとおりである。

全部連結

この方法では、対象となる子会社に対して保有する株式の価額を当該子会社の資産及び負債に置き換え、非支配持分を株主資本及び純利益において個別に表示する。この方法は、対象となる事業が連結主体の事業の延長か否かを問わず、会計上の構造が異なる事業体を含め、支配下にある全ての事業体に用いられる。

持分法の適用

この方法では、所有株式の価額を、対象事業体のうちグループに帰属する株主資本及び純利益に置き換える。この方法は、共同支配下にあり、共同支配企業に分類される全ての事業体、又はグループが重要な影響力を及ぼす全ての事業体に適用される。

非支配持分

非支配持分は、IFRS第10号で定義されている支配を有さない持分であり、清算時に純資産の配分を受け取る権利を所有者に与えるパートナーシップ持分、及び子会社が発行し、グループが保有していないその他の資本性金融商品が含まれる。

IAS第32号に基づき、グループはCofidis Participaionに対する持分を100%に引き上げるために契約債務を認識した。相手勘定として少数株主持分の減少、また超過額部分についてはグループ持分の減少が計上された。

報告日

グループの全ての連結会社の報告日は、12月31日である。

内部取引の相殺消去

内部取引及び残高、並びに連結財務書類に重要な影響を及ぼす内部取引の売上から生じた利益は、相殺消去される。

外貨建勘定の換算

外貨で表示される外国事業体の勘定については、財政状態計算書において報告日の公式為替レートで換算される。為替レートの変動が資本金、準備金、及び利益剰余金に影響を及ぼしたことにより生じた差異は、株主資本の個別構成項目として「為替換算調整勘定」に計上している。外国子会社の損益計算書においては、事業年度の平均為替レートでユーロに換算している。その結果発生した換算による差異は、「為替換算調整勘定」に計上している。外国事業体に対する持分の一部又は全部を清算又は処分した場合、当該金額は損益計算書を通じて認識している。

のれん

公正価値の測定

新規事業体の支配持分の取得日において、当該事業体の資産、負債、及び営業上の偶発債務は、同日における公正価値で測定している。公正価値の調整額は、帳簿価額と公正価値の差額である。

のれん

改訂IFRS第3号に従い、CICが新規事業体における支配持分を取得した場合、IFRSに基づく認識基準を満たす同社の識別可能な資産、負債及び偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定しているが、売却目的保有資産（IFRS第5号）に分類された非流動資産はこの限りではなく、売却費用控除後の公正価値と帳簿価額の純額のいずれか低い方の金額で認識している。のれんは、譲渡の対価及び非支配持分の金額から、識別可能な取得資産及び引受債務として（通常は公正価値で）認識した正味金額を控除した金額と一致する。改訂IFRS第3号では、全部ののれん又は部分ののれんの認識が認められており、企業結合ごとに個別に選択できる。全部ののれんの場合、非支配持分は公正価値で測定されるのに対し、部分ののれんの場合は被取得企業の資産及び負債に帰属する価値に対する持分に基づいて測定される。正ののれんは資産として認識し、負ののれんは、直ちに損益計算書の「のれんの価値の変動」において認識している。

既に支配している事業体におけるグループの持分が増加／減少した場合、当該株式の取得原価／売却価格と、連結株主資本のうちの取得日／売却日現在の当該株式に相当する部分の差異を、株主資本で認識している。

被全部連結事業体に関連する場合、のれんは財政状態計算書の個別科目に表示し、持分法適用会社に関連する場合は「持分法適用会社に対する投資」に表示している。

取得に関連した直接費用を含まないのれんは、改訂IFRS第3号に従い純損益で認識される。

のれんについては、グループは定期的に（少なくとも年1回）、減損テストを実施している。このテストは、のれんの価値が下落しているか否かを識別するように設計されている。企業結合に伴うのれんは、企業結合により生み出されるシナジーからの利益を得る可能性の高い資金生成単位（CGU）又はCGUグループに配分される。CGU又はCGUグループからの回収可能価額は、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額となる。使用価値は見積将来キャッシュ・フローに関して測定し、貨幣の時間価値の現在の市場評価、及びCGUの資産に固有のリスクを反映した金利で割り引く。のれんの割当先のCGUの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合、差額について減損損失が認識される。これらの損失は損益計算書を通じて認識され、戻入はできない。実際には、CGUの定義はグループの事業の種類に基づいて行っている。

関連会社又は共同支配企業に関するのれんは、持分法適用会社の帳簿価額に含まれる。この場合、持分法適用会社の評価とは別に減損テストを実施しない。回収可能価額（すなわち、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回った場合、減損損失を認識するが、特定の資産には配分されない。後日、持分法適用会社の回収可能価額が増加した場合には、減損損失の戻入が認識される。

1.3 会計原則及び会計方針

1.3.1 IFRS第9号「金融商品」

1.3.1.1 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号においては、金融資産の分類及び測定は、金融商品の事業モデル及び契約上の条件に依拠している。

貸出金、債権及び取得した負債証券

資産は以下のように分類される。

- 償却原価での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として保有されており、その特性が「基本」契約の特性に類似している場合。下記の「キャッシュ・フローの特性」（回収目的保有モデル）の項目を参照。
- その他の包括利益を通じた公正価値での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収と機会があれば売却することの両方を目的としてその金融商品を保有しているが、売買目的で保有していない場合で、その特性が基本契約の特性に類似しており、関連キャッシュ・フローの予測可能性が高いことを黙示的に示している場合（回収及び売却目的保有モデル）。
- 純損益を通じた公正価値での測定
 - （「基本」の基準を満たさない及び／又は「その他」の事業モデルに基づき管理しているため）前述の2つの区分に該当しない場合。
 - グループが純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の選択を当初行った場合。この選択肢は、他の関連商品と関連した会計上のミスマッチを軽減させるために使用される。

キャッシュ・フローの特性

元本の返済と元本残高に対する利息の支払のみを表す契約上のキャッシュ・フローは、「基本」契約と整合している。

基本契約では、利息は主に貨幣の時間価値（マイナス金利を含む）と信用リスクに対する対価を表す。利息には、流動性リスク、資産運用管理費及び金利マージンも含まれる。

特に契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更する可能性のある契約条項など、全ての契約条項を分析する必要がある。借手又は貸手が金融商品を期限前に返済するという合意に基づく選択肢は、返済額が基本的に元本残高及び経過利息、並びに該当する場合には合理的な金額の期限前返済違約金の支払を表す場合において、契約上のキャッシュ・フローのSPPI（元本及び利息のみの支払）の基準と整合している。

期限前返済違約金⁽¹⁾は、例として、下記の場合において合理的であるとみなされる。

- 返済された元本に対する比率として表示され、返済された額面金額の10%未満である場合
- 融資実行日と期限前返済日の間の指標金利の差異を補償する目的の算定式に従い決定された場合

(1) グループは、欧州連合が2018年3月に採用した負の補償を伴う期限前償還条項に関するIFRS第9号の改訂を早期適用している。

契約上のキャッシュ・フローの分析では、利息に含まれる貨幣の時間価値が当該商品の契約条項によって変化する可能性が高い場合、参照金融商品の貨幣の時間価値と比較することも必要になることがある。例えば、金融商品の利率が定期的に更改されるものの、更改の頻度と利率が決定される期間に関連がない場合（例えば、年率が毎月更改されるなど）、又は金融商品の利率が平均利率に基づいて定期的に更改される場合などがそれにあたる。

金融資産の割引前の契約上のキャッシュ・フローと参照金融商品の割引前のキャッシュ・フローの差異が重大であるか又は重大になる可能性がある場合、その金融資産は基本的とはみなされない。

場合に応じて、分析は定性分析又は定量分析のいずれかとなる。差異が重要であるか否かは、各事業年度について、及び当該金融商品の残存期間にわたり累積的に評価される。定量分析では、合理的に起こりうると考えられる一連のシナリオを考慮に入れる。このため、グループは2000年にまで遡った利回り曲線を用いている。

さらに、証券化については、保有者間において支払に優先順位があり、トランシェの形式で信用リスクの集中が見られる場合に、個別の分析が行われる。この場合、分析において、グループが投資を行ったトランシェ及び基礎となる金融商品の契約上の特性、並びに基礎となる金融商品の信用リスクに関連したトランシェの信用リスクの検証を行う必要がある。

注意点：

- 金融資産に組み込まれたデリバティブは区分して認識されなくなった。つまり、ハイブリッド商品全体が非基本的とみなされ、純損益を通じた公正価値で認識されることになった。
- UCITSファンド又は集団投資事業（UCI）の受益証券は基本的金融商品ではないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

事業モデル

事業モデルは、キャッシュ・フロー及び収益を創出するための金融商品の管理方法を表す。これは、単純に経営者の意図ではなく、観察可能な事実に基づくものである。事業モデルは事業体レベルで又は金融商品別に評価されるのではなく、金融資産グループが集合的に管理される方法を反映したより高いレベルでの集合的な評価である。事業モデルは当初認識時に決定され、モデルが変更された場合（例外的な場合）に再評価されることがある。

モデルを決定するためには、以下を含む全ての利用可能な情報が考慮されなければならない。

- 事業の業績を意思決定者に報告する方法
- 管理者に対する報酬の算定方法
- 過去期間における売却の頻度、時期及び金額
- 売却の理由
- 将来の売却の予測
- リスクの評価方法

「回収目的保有」事業モデルについては、当該基準において許容される売却の例が明示的に定められている。

- 信用リスクの増大に関連する場合
- 満期間近、及び額面に近い価額である場合
- 例外的な場合（流動性ストレスに関連するなど）

こうした「許容された」売却は、ポートフォリオにおいて行われる売却のうち重要性があり頻繁に行われる特性の分析には含まれない。頻繁に行われる及び／又は重要性がある売却はこの事業モデルには整合しない。さらに、規制又は財務フレームワークの変更に関連する売却は、当該売却が「頻度が低い」ものであることを示すため、案件ごとに文書化される。

その他の売却については、有価証券ポートフォリオの満期に基づいて基準値が定義されており、例えば満期の平均が8年の場合2％となっている（グループは貸出金を売却しない）。

グループは主に、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収に基づきモデルを開発しており、これは特に顧客融資に適用される。

また、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収及びその資産の売却に基づくモデル、並びにその他の金融資産、特に売買目的保有の金融資産のモデルに従って金融資産を管理している。

グループ内では、「回収及び売却目的保有」モデルは、主として自己勘定のキャッシュ・マネジメント及び流動性ポートフォリオの管理に適用される。

売買目的保有金融資産は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

償却原価で測定する金融資産

主に以下のものが含まれる。

- 現金勘定、預金並びに中央銀行及び金融機関との間の要求払貸出金及び借入金からなる現金及び現金同等物
- 純損益を通じて公正価値で測定しない金融機関へのその他の貸出金及び顧客への貸出金（直接付与又はシンジケート・ローンの持分）
- グループが保有する有価証券の一部

この区分に分類される金融資産は通常、支払純額である公正価値で当初認識される。実行した貸出金に適用する金利は、大多数の競合行が適用する金利に合わせて常に調整されるため、市場金利を示すとみなされる。

その後の報告日において、資産は実効金利法を用いて償却原価で測定する。実効金利とは、金融商品の見積存続期間にわたり将来の現金支払額又は受取額を金融資産又は負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率である。実効金利は、貸出金の将来の損失を考慮に入れない見積キャッシュ・フローを考慮に入れており、利息として取り扱われる支払手数料又は受取手数料、並びに直接関連する取引費用、全てのプレミアム及びディスカウントが含まれる。

有価証券については、償却原価はプレミアム及びディスカウントの償却並びに重要な場合には取得コストを考慮に入れている。有価証券の売買は決済日に認識される。

受取利息は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」に表示される。

貸出金の設定に直接関連し、利息の構成要素として扱われる受取手数料又は支払手数料は、実効金利法を用いて貸出期間にわたって認識され、損益計算書において「利息」として計上される。

貸出金の商業上の再交渉に関連する受取手数料も、ローン期間にわたり認識される。

債務者が直面する財務上の困難により貸出金が条件緩和された場合には、契約の更改につながる。欧州銀行監督機構によるこの概念の定義を受けて、グループはこの概念を会計上の定義と健全性の定義が一致するように、情報システムに組み込んだ。

償却原価で測定する資産の公正価値は、各報告期間末の財務書類の注記で開示しており、債務者固有の発行体の費用を加味し、かつゼロ・クーポンの利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュ・フローの正味現在価値に相当する。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

グループは貸出金を売却しないため、この区分には有価証券のみが含まれる。これらは、取得時、決済日及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本に計上されたこれらの未実現損益又は繰延損益は、売却又は減損した場合にのみ損益計算書において認識される（注記1.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」及び1.3.1.8「信用リスクの測定」を参照）。

未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益の「受取利息及び類似収益」において認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

これらの資産は、当初認識時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される（注記1.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。

2018年度以降、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取収益又は未収収益は、損益計算書の「受取利息」もしくは「支払利息」において認識される。この利息は以前は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に表示されていた。この変更は、短期活動計画（STE）の一環として、欧州中央銀行（ECB）へ提出された規制報告書との整合性を保ち、受取利息及び支払利息について明確化するため導入された。

2019年に、売買目的金融商品に係る受取利息及び支払利息をより適切に反映させるために、グループはまた、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部に係る受取利息及び支払利息を銀行業務純益において認識及び表示する方法を変更し、特に以下のような修正再表示を行った：（i）スワップ取引に係るレッグの貸借において全体を相殺して利息を計上すること、（ii）ヘッジ手段のデリバティブからの利息を「ヘッジ手段のデリバティブに係る収益及び費用」区分に分類変更すること。

純損益を通じて公正価値で測定する有価証券の売買は、決済日に認識する。取引日から決済日までの間の公正価値の変動は、純損益において認識される。

取得した資本性金融商品

取得した資本性金融商品（とりわけ株式）は、以下のように分類される。

■ 純損益を通じた公正価値での測定

- 任意で、純損益に振り替えられることのないその他包括利益を通じた公正価値での測定（売買目的で保有されない場合に、当初認識時に取消不能の選択をした場合）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及びその他の資本性金融商品は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本に計上されたこれらの未実現損益又は繰延損益は、売却されたとしても損益計算書において認識されることはない（注記1.3.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。変動利付証券に係る受取配当金のみが損益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」において認識される。

有価証券の売買は決済日に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品と同じ方法で認識される。

1.3.1.2 金融負債の分類及び測定

金融負債は以下の2つの区分の1つに分類される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

- 認識当初からヘッジ手段として適格でない公正価値がマイナスであるデリバティブを含む、売買目的で発生した金融負債。
- グループが純損益を通じた公正価値での測定に当初分類した非デリバティブ金融負債（公正価値オプション）。これには、以下のものが含まれる。
 - 1つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
 - 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
 - 公正価値で測定及び管理される金融商品のプールに属する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定することを任意に指定された債務に関わる自己の信用リスクから生じる公正価値の変動の認識は、組替えられることのない株主資本の未実現又は繰延損益において認識される。グループは自己の信用リスクについて問題をほとんど認識していない。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、その他の非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間証券、社債、TLTRO II及びIIIリファイナンス証券等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択していない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

劣後債は、債務者の資産を清算する場合、他の債権者による請求が終了した後でなければ返済されないため、他の負債証券から分離されている。負債証券には、サパン2法によって組成された非上位優先負債証券が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定する。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

規制貯蓄契約

償却原価で測定する金融負債には、「comptes épargne logement」（CEL - 住宅購入者貯蓄勘定）及び「plans épargne logement」（PEL - 住宅購入者貯蓄制度）があり、これらは規制対象となっているフランスの貯蓄商品で、顧客（自然人）が利用することができる。最初の貯蓄の段階で、口座名義人は、これらの口座に預け入れられた金額に係る利息を受け取り、その後、モーゲージ・ローンの権利を取得する（第2段階）。これらは、販売金融機関に以下の2種類の義務をもたらす。

- 預け入れられた金額に対して固定金利で利息を支払う義務（PEL口座の場合のみ。CEL口座に対する利息は物価スライド制の算定式に基づき定期的に更改されるため、変動金利の利息として取り扱われる。）
- 顧客に所定の条件で貸出金を供与する義務（PELとCELの両方）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。類似しているものの補償面での規制のない商品の個人顧客に提示される金利と比較して、当該商品に係る潜在的に不利な条件に関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このアプローチは、PEL及びCELの規制対象条件が同質であることを前提に実施されている。純損益への影響は、顧客に対する支払利息として計上される。

1.3.1.3 負債と資本との区別

IFRIC解釈指針第2号に従い、当該事業体が償還を拒否できる無条件の権利を有している場合、又は償還を禁止するか若しくは強く制限する法律又は法令に基づく規定がある場合、株主の株式は株主資本となる。既存の法律又は法令の規定を踏まえ、クレディ・ミュチュエル・グループの連結主体を構成する事業体が発行した株式は、株主資本で認識している。

グループが発行したその他の金融商品は、グループが当該金融商品の保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

1.3.1.4 外貨取引

現地通貨以外の外貨建資産及び負債は、決算日の実勢為替レートで換算される。

貨幣性金融資産又は負債

この項目の換算から生じる外国為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上している。

非貨幣性金融資産又は負債

こうした換算から生じる外国為替差損益は、純損益を通じて公正価値で測定される場合には「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として認識され、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である場合には「未実現又は繰延損益」として包括利益計算書で認識される。

1.3.1.5 デリバティブ及びヘッジ会計

IFRS第9号は、初度適用時に、事業体がヘッジ会計に関する新たな規定を適用するか、若しくはIAS第39号の規定を維持するか選択することを認めている。

グループは、IAS第39号の規定を引き続き適用することを選択した。ただし、改訂IFRS第7号に従い、財務書類の注記又は経営者報告書において、リスク管理及びヘッジ会計が財務書類に与える影響に関する追加情報を提供している。

さらに、金融資産又は金融負債のポートフォリオに係る金利リスクの公正価値ヘッジに関するIAS第39号の規定は、欧州連合で採用されているとおり、引き続き適用する。

デリバティブは、以下の3つの特性を備えた金融商品である。

- 基礎となる項目（金利、為替レート、株価、指数、コモディティ価格、信用格付など）の変動とともにその価額が変動すること
- 初期費用が少額であるか若しくは皆無であること
- 決済が将来の特定の日に行われること

クレディ・ミュチュエル・グループは、基本的に公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される主に金利に関する単純なデリバティブ金融商品（スワップやバニラ・オプション）の取引を行っている。

全てのデリバティブ金融商品は金融資産又は金融負債において公正価値で認識される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて売買目的商品として当初認識される。

デリバティブの公正価値の算定

店頭デリバティブ、スワップ、金利先渡契約、キャップ、フロア、バニラ・オプションの大半は、利回り曲線などの観察可能な市場データに基づき、一般的に認められている標準的なモデル（割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル、又は補間法）を用いて評価されている。これらのモデルによって得られた評価は、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク及び信用リスク、特定の市況下でモデルに関連するダイナミックな運用戦略に伴う特定の追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、並びに店頭デリバティブのプラスの公正価値に係るカウンターパーティー・リスクを考慮して調整される。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブのマイナスの公正価値で表示される自己リスクも含まれる。

評価調整を確定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

デリバティブは、公正価値がプラスの場合は金融資産として、公正価値がマイナスの場合は金融負債として認識される。

デリバティブの分類とヘッジ会計

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債に分類されるデリバティブ

当初認識時に、IFRSに基づいてヘッジ手段として指定されていないデリバティブは全て、1つ又は複数のリスクをヘッジする目的で契約を締結したものであっても、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に分類される。

- 組込デリバティブ

組込デリバティブは、主契約から分離させた場合において、デリバティブの定義を満たすハイブリッド金融商品の構成要素である。特に、単独のデリバティブと同様に、一定のキャッシュ・フローを変動させる効果がある。

組込デリバティブは、以下の条件の全てが充足された場合にのみ、主契約から分離され、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融商品として個別に認識される。

- デリバティブの定義を満たすこと
- 組込デリバティブの主契約であるハイブリッド金融商品が、純損益を通じて公正価値で測定されないこと
- デリバティブの経済的特徴及び関連するリスクが、主契約の経済的特徴及び関連するリスクと密接に関連しているとみなされないこと
- 組込デリバティブの個別測定は、有益な情報を提供するのに十分な信頼性があること

IFRS第9号における金融商品は、金融負債に組み込まれたデリバティブのみを主契約から分離し、個別に認識することが可能である。

- 認識

実現及び未実現損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

ヘッジ会計

- ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはマイクロ・ヘッジ、又は広義のマクロ・ヘッジを通じた金利リスクのみを認識している。

マイクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債において発生するリスクの部分的なヘッジである。マイクロ・ヘッジは、1つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

マクロ・ヘッジの目的は、グループの資産及び負債の全てに対する不利な変動、特に金利の変動に関して対応することである。

金利リスクの全体的な管理は、負債に対する資産の裏付けを通じて、又はトレーディング目的デリバティブの認識を通じてヘッジされる可能性があるその他のリスクの全て（為替リスク、信用リスク等）の管理とともに、経営者報告書において記載されている。

マイクロ・ヘッジは、通常、固定金利金融商品を変動金利金融商品へ転換することを目的として、特にアセット・スワップを通じて行われる。

3種類のヘッジ関係が認められている。ヘッジ関係は、ヘッジ対象のリスクの性質に基づいて選択される。

- 公正価値ヘッジは、金融資産又は金融負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジである。
- キャッシュ・フロー・ヘッジは、金融資産又は金融負債、確定契約若しくは先渡取引に伴うキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジである。
- 外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に認識される。グループはこのヘッジ手法を用いていない。

ヘッジ手段のデリバティブは、会計上のヘッジ手段としての指定を受けるためにはIAS第39号に規定される基準を満たさなければならない。特に、

- ヘッジ手段とヘッジ対象は、どちらもヘッジ会計に適格でなければならない。
- ヘッジ対象とヘッジ手段との関係は、ヘッジ関係の開始時に直ちに正式に文書化しなければならない。この文書には、上級経営陣が決定したリスク管理目的、ヘッジ対象のリスクの特性、基礎となる戦略、及びヘッジの有効性の評価方法を記載する。
- ヘッジ関係の開始時、その後の残存期間を通じて、少なくとも決算日ごとにヘッジの有効性が実証されなければならない。ヘッジ手段の価値の変動又は損益のヘッジ対象の価値の変動又は損益に対する比率は、80%から125%の範囲内でなければならない。

該当する場合においては、ヘッジ会計は非遡及的に中止される。

- 識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再測定される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、相互に部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

- 「カウンターパーティー・リスク」構成要素がデリバティブの価額に組み込まれていること。
- ヘッジ対象とヘッジ手段の間の価値曲線の差異。実際は、スワップは、有担保である場合は0IS曲線を用いて、無担保である場合はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。

デリバティブ金融商品の再割引にあたる部分は、損益計算書の「受取利息」又は「支払利息」において認識される。ヘッジ対象に関する受取利息又は支払利息にも、同様の取扱いが適用される。

ヘッジ関係が崩れた場合、又はヘッジの有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は非遡及的に中止される。ヘッジ手段のデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に振替えられ、この区分に適用される原則に従って会計処理される。その後、ヘッジ対象の帳簿価額には、公正価値の変動を反映させるための調整が加えられなくなる。ヘッジ対象として当初識別された金利商品の場合、再測定調整額はヘッジ対象の残存期間にわたって償却される。期限前償還等の理由で財政状態計算書におけるヘッジ対象の認識が中止された場合、調整累計額は直ちに損益計算書において認識される。

- マクロ・ヘッジ・デリバティブ

グループは、マクロ・ヘッジ取引の会計処理に関し、欧州委員会が提供する選択肢を利用する。実際、欧州連合がIAS第39号に対して行った変更（カーブ・アウト）により、顧客の要求払預金をヘッジ対象の固定金利負債のポートフォリオに含めることが可能となり、アンダーヘッジの場合に非有効と測定されることはない。要求払預金については、資産負債総合管理の目的で定義されたランオフ・規則に基づいて含まれている。

固定金利の金融資産又は負債のそれぞれのポートフォリオについて、ヘッジ手段のデリバティブの満期スケジュールとヘッジ対象の満期スケジュールとを照合し、オーバーヘッジがないことを確認する。

公正価値マクロ・ヘッジ・デリバティブの会計処理は、公正価値ヘッジ・デリバティブの会計処理と同様である。

ヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の変動は、財政状態計算書の「金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整」に計上され、反対勘定は損益計算書の勘定科目である。

- キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは財政状態計算書において公正価値で再測定され、有効部分は株主資本に認識される。非有効とみなされた部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

株主資本に認識される金額は、ヘッジ対象に起因するキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼすのと同時に、「受取利息」又は「支払利息」において純損益に分類変更される。

ヘッジ対象は、その会計上の区分に固有の規定に従って引き続き認識される。ヘッジ関係が崩れた場合、又は有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は中止される。ヘッジ手段のデリバティブの再測定を受けて株主資本に計上された累積額は、ヘッジ対象取引が純損益に影響を及ぼすまで、又は同取引の実施される見込みがなくなるまで、引き続き株主資本において認識される。その後、これらの金額は純損益に振替えられる。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本に計上された累積額は直ちに純損益に振替えられる。

1.3.1.6 金融保証及びファイナンス・コミットメント

金融保証は、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失に対して、保有者に補償として特定の支払を行うことを定めている場合、保険契約と同等とみなされる。

現行の基準が改定されるまでの間、IFRS第4号に基づき、これらの金融保証は引き続きフランスの会計原則を用いて測定され、すなわちオフ・バランス項目として取り扱われる。従って、これらの保証は、資源の流出の可能性が高い場合には負債に対する引当金の対象となる。

それに対して、金融変数（価格、信用格付、指数等）又は非金融変数の変動に応じた支払を定めている金融保証は、変数が一方の契約当事者固有のものではないことを条件に、IFRS第9号の適用対象とされる。そのため、これらの保証はデリバティブとして会計処理している。

IFRS第9号の趣旨においてデリバティブとみなされないファイナンス・コミットメントは、財政状態計算書に表示されない。しかしながら、引当金はIFRS第9号の要件に従って計上される。

1.3.1.7 金融資産及び負債の認識の中止

グループは、金融資産（又は類似資産グループ）のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が満了した際（商業上の再交渉の場合）、又はグループが金融資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利並びに資産の所有に係るリスク及び経済価値の大半を移転した際に、当該資産の全部又は一部の認識を中止する。

認識が中止される場合においては、

- 償却原価で測定する金融資産若しくは金融負債、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産若しくは金融負債：処分損益は、資産又は負債の帳簿価額と対価の受取額又は支払額との差額に相当する金額で損益計算書において認識される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品：過去に株主資本において認識されていた未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスとともに損益計算書に振替えられる。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益、並びに処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、損益計算書に計上することなく、連結剰余金において認識される。

グループは、契約上の義務が消滅、解除、又は満了した場合、金融負債の認識を中止する。金融負債は、契約条件が大幅に変更された場合や、契約条件が実質的に異なっている金融商品を貸手と交換した場合にも、認識を中止することがある。

1.3.1.8 信用リスクの測定

IFRS第9号の減損モデルは「予想損失」アプローチに基づいている。一方、IAS第39号の減損モデルでは、「発生信用損失」に基づいていたため、金融危機の際には信用損失の会計処理が遅れ、認識される信用損失額が過少となるリスクがあると考えられた。

IFRS第9号のモデルにおいては、個別には減損の客観的証拠が存在しない金融資産も、観察された損失及び合理的かつ正当な将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損される。

従って、IFRS第9号の減損モデルは、償却原価で又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品、並びにファイナンス・コミットメント及び金融保証に適用される。これらは以下の3つに分類される。

- ステージ1－格付の引下げがない正常債権：金融資産の当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合は、当初認識時より12ヶ月間の予想信用損失（今後12ヶ月間のデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。
- ステージ2－格付が引下げられた正常債権：当初認識以降に信用リスクが著しく増大した場合は、全期間の予想信用損失（当該金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。
- ステージ3－不良債権：貸出の実行後に生じた事象に関連して減損の客観的証拠がある金融資産で構成される区分。この区分の範囲は、IAS第39号に基づき個別に減損した貸出金の範囲に相当する。

ステージ1及び2の場合、受取利息の算定の基礎は減損前の資産の価値総額であり、ステージ3の場合は減損後の正味価値である。

ガバナンス

構成要素の割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に関するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎を構成する。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定に関する方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関による承認が必要である。

こうした統治機関は、内部統制に関する2014年11月3日付フランス法令第10条に定義された監事会及び取締役会により構成されている。クレディ・ミュチュエル・グループが分散化した組織構造となっている特徴を踏まえ、監事会及び取締役会は全国レベルと地方レベルの2つのレベルに分けられている。

クレディ・ミュチュエル・グループ全体にわたり適用されている補完性原理は、プロジェクトごと及び資産の減損の算出方法の継続的な実施の双方において、全国レベルと地方レベルの間での役割の分担を統括している。

- 全国レベルにおいては、バーゼルⅢワーキング・グループが地方グループに適用すべき全国的な手順、モデル及び方法の承認を行う。
- 地方レベルにおいては、地方グループが、それぞれの取締役会及び監事会の責任及び統制において、その事業体内でのIFRS第9号における引当金の算定を担っている。

ステージ1と2の境界の定義

グループは健全性準拠目的のために開発されたモデルを使用しており、従って、貸出金残高と同様の内訳を適用している。

- 低デフォルト・ポートフォリオ（LDP）（格付モデルは専門家の評価に基づく）：大口口座、銀行、地方自治体、ソブリン、特定融資。これらのポートフォリオは、営業貸出金、短期営業貸出金、当座預金口座等の商品で構成される。
- 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：一般企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

ステージ1からステージ2への貸出金の振替を伴う信用リスクの著しい増大であるかどうかは、以下によって評価される。

- 全ての合理的かつ正当な情報を考慮に入れる。
- 報告日の金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識日のデフォルト・リスクと比較する。

グループにおいては、これには借手レベルでのリスクの測定が含まれており、カウンターパーティーの格付システムがグループ全体に共通するものとなる。内部手法の対象となるグループのカウンターパーティーは全て、かかるシステムによって評価される。当該システムは、以下に基づく。

- 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた1つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」（HDP）
- 専門家によって開発された格付グリッド（LDP）

当初認識以降に生じるリスクの変動は、各契約ベースで測定される。ステージ3とは異なり、顧客の契約をステージ2に振替える場合、当該顧客の貸出金残高又は関連当事者の残高の全ての振替を伴うわけではない（波及の欠如）。

グループは、定性的及び定量的基準の双方においてステージ2の分類の基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ1に振替えることに留意が必要である。

グループは、12ヶ月間のデフォルト確率と満期までのデフォルト確率の間に重要な相関が存在することを実証している。これにより、当該基準によって認められているように、当初認識以降のリスク変化の合理的な近似として、12ヶ月間の信用リスクを用いることができる。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の内部格付と報告日の内部格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。従って、貸出金の格付のリスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容値は小さくなる。

HDPポートフォリオでは、連続的かつ成長する境界曲線は、組成時のデフォルト確率と報告日のデフォルト確率を関連付けている。グループは、当該基準が提供する運用上の簡便法（報告日において低リスクの貸出金残高をステージ1に維持することを認めている）を使用していない。

定性的基準

こうした定量的データに加え、グループは、不払又は30日超遅延している割賦支払、条件緩和された貸出金という事実などの定性的基準を用いている。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

ステージ1及び2－予想信用損失の計算

予想信用損失は、契約利率に基づく貸出金残高にデフォルト確率（PD）とデフォルト時損失率（LGD）を乗じて測定される。オフ・バランスシート・エクスポージャーは、貸出実行の可能性に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ1では1年間のデフォルト確率、ステージ2では満期までのデフォルト確率（1年から10年の曲線）が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の数値に基づいており、またIFRS第9号の要件に適合している。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

デフォルト確率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、IRB-Aアプローチで承認されたモデル
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、1981年まで遡る履歴に基づく外部測定によるデフォルト確率

デフォルト時損失率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、長期間にわたって観察され、契約利率によって割り引かれ、商品の種類及び保証の種類に従い区分された回収フロー
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、固定比率（ソブリンの場合60%、その他の場合40%）

換算係数

リボルビング・ローンを含む全ての商品について、換算係数はオフ・バランスシート・エクスポージャーを財政状態計算書上の相当額に換算する際に用いられ、主に健全性準拠目的のモデルに基づいている。

将来予測的な情報

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な情報の作成には、景気の動向を予測し、その予測される動向をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な情報は、グループ・レベルにおいて決定され、全てのパラメータに適用される。

高デフォルト・ポートフォリオについては、デフォルト確率に含まれる将来予測的な情報は、今後5年間の景気サイクルの変化に関するグループの見解に基づき加重される3つのシナリオ（楽観的、中立的、悲観的）を考慮に入れている。グループは主に、経済協力開発機構（OECD）から入手できるマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、短期及び長期金利等）に依拠している。将来予測アプローチは、シナリオでは捉えられなかった要素を含むように調整されるが、その理由として以下の点が挙げられる。

- シナリオでは捉えられなかった要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。
- シナリオに含めることができないため：例として、リスク・パラメータに確実に重要な影響を及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。

1年超の様々な期間における将来予測的な情報は、主に、1年間の情報から導かれる。

将来予測的な情報は、現状に近い期間に観察された情報を取り入れることによって、LGDにも含まれる。

低デフォルト・ポートフォリオについては、将来予測的な情報は、大口口座や銀行モデルに組込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組込まれていない。このアプローチは、高デフォルト・ポートフォリオに用いられるものと類似している。

ステージ3－不良債権

貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じさせる可能性が高い事象が発生した結果、客観的証拠が存在する場合、減損が計上される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額に等しい。変動金利の場合、最新の契約上の金利が計上に用いられる。

2019年11月以降、クレディ・ミュチュエル・グループは、欧州銀行監督局（EBA）の指針と適用できる重要性基準値の概念に関する規制の技術的基準に従って、健全性準拠目的におけるデフォルトの新たな定義を適用している。

この新たな定義の導入に関連する主な変更は、以下のとおりである。

- デフォルト分析は、現在、借手レベルで日常業務の中で行われており、契約レベルでは行われていない。
- 延滞日数は、借手（債務者）、又は共通のコミットメントを持つ借手グループ（共同債務者）のレベルで評価される。
- デフォルトは、90日間連続での延滞が、借手／借手グループのレベルで確認される際に発生する。日数は、絶対的な重要性基準値（リテールは100ユーロ、法人は500ユーロ）及び相対的な重要性の基準値（連結財政状態計算書で延滞しているコミットメントが1%超）を同時に上回る時点で始まる。借手の延滞は、これらの2つの基準値の一方を下回ると直ちにリセットされる。
- デフォルトの波及する範囲は、当該借手の全ての債権、及び共同債権に参加している借手の全ての個別コミットメントにまで及ぶ。
- 条件緩和されていない資産を「正常」ステージに戻す前には、少なくとも3ヶ月間の試験期間を設ける。

クレディ・ミュチュエル・グループは、EBAにより提案された2ステップのアプローチに従って、IRB事業体にデフォルトの新たな定義を導入することを選択した。

- ステップ1－自己評価の提出及び監督者からの承認の要請からなる。使用の承認は2019年10月にグループが取得した。

- ステップ2－システムにデフォルトの新たな定義を導入し、必要に応じて、新たなデフォルトに対する12ヶ月の観察期間の後にモデルを再調整することからなる。

グループは、EBAにより求められるデフォルトの新たな定義は、会計上の用語で、減損の客観的証拠を示すものであると考えている。そのためグループは、会計上のデフォルト（ステージ3）の定義と規制上のデフォルトの定義を一致させた。この変更は見積りの変更となり、変更となる期間において、重要でない影響は利益／（損失）に計上される。

取得時に減損していた信用減損金融資産

取得時に減損していた信用減損金融資産とは、当初認識時又は取得日においてカウンターパーティーが債務不履行に陥っている契約である。借手が報告日において債務不履行に陥っている場合、契約はステージ3に分類される。債務不履行に陥っていない場合には、正常債権に分類され、「取得時に減損していた信用信用減損資産」の区分に識別されて、ステージ2のエクスポージャーに用いるのと同じ手法、すなわち契約の満期までの残存期間にわたって予想される損失に基づき引当金が計上される。

認識

減損費用及び引当金は、「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。減損費用及び引当金の戻入は、リスク変動に関連する部分は「カウンターパーティー・リスク費用」に、時間の経過に関連する部分は「利息純額」に計上される。貸出金及び債権の場合、減損は資産から控除され、ファイナンス・コミットメント及び保証コミットメントの場合、引当金は負債の「引当金」に計上される（注記1.3.1.6「金融保証及びファイナンス・コミットメント」及び注記1.3.3.2「引当金」を参照）。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産については、カウンターパーティー・リスク費用で認識される減損は、「未実現又は繰延損益」で相殺される。

減損損失は直接償却され、それに対応する減損及び引当金は戻し入れられる。

1.3.1.9 金融商品の公正価値の決定

公正価値とは、独立当事者間取引において知識のある自発的な当事者の間で資産が売却される金額、又は負債が移転される金額である。

金融商品の当初認識時の公正価値は一般に、取引価格である。

公正価値は、事後測定において算定される必要がある。適用される算定方法は、当該商品が取引されている市場が活発であるとみなされるか否かによって異なる。

活発な市場で取引される金融商品

金融商品が活発な市場で取引される場合、その公正価値は相場価格を参考にして決定される。これは相場価格が公正価値についての可能な限り最善の見積りであるからである。金融商品は、相場価格が（取引所、ディーラー、ブローカー、又は価格情報サービスから）容易かつ定期的に入手可能であり、それらの価格が独立当事者間取引に基づき定期的に発生している実際の市場取引を表す場合に、活発な市場で取引されているとみなされる。

活発な市場で取引されていない金融商品

観察可能な市場データは、それらが評価日における独立当事者間取引の実態を反映しており、上記の価値を大幅に調整する必要がない場合に用いられる。そうでない場合は、グループは観察不能な時価評価モデルのデータを使用する。

観察可能なデータを入手できない場合、又は市場価格の調整において観察不能なデータを使用する必要がある場合、事業体は、市場が考慮に入れるリスクに連動した調整など、将来キャッシュ・フロー及び割引率に関する内部の仮定を用いることがある。これらの評価調整によって、特に、モデルが考慮に入れていないリスク、並びに商品又はパラメータに関連する流動性リスク、及び一定の市場環境下でのモデルに関連したダイナミックな管理戦略の結果生じると考えられる一定の追加的な費用を相殺するように設計された特定のリスク・プレミアムを組み込むことが容易になる。

評価調整を確定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

いずれの場合においても、グループが行う調整は判断に基づいており、合理的かつ適切である。

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値測定には、3つのレベルのヒエラルキーが使用される。

- レベル1：活発な市場での同一の資産又は負債の提示価格。これは特に、少なくとも3社の参加者による価格提示のある負債証券、及び組織化された市場の価格提示があるデリバティブに適用される。
- レベル2：当該資産又は負債について直接的（すなわち価格）又は間接的に（すなわち価格から導き出されるデータ）観察可能で、レベル1の相場価格以外のデータ。レベル2は特に、報告期間末に観察される市場金利に基づく利回り曲線を用いて公正価値が通常決定される金利スワップを含んでいる。
- レベル3：観察可能な市場データではない資産又は負債に関するデータ（観察不能なデータ）。この区分の主な構成要素は、ベンチャー・キャピタル事業体等で保有する非連結会社への投資、又は資本市場活動において、単独の参加者による相場価格しかない負債証券及び主に観察不能なパラメータを用いるデリバティブである。当該商品は、全体として検討される公正価値に重要な最も低いレベルのインプットと同一のヒエラルキーのレベルに分類される。レベル3で測定される商品の多様性と数量を踏まえると、パラメータの変動に対する公正価値の感応度は重要ではない。

1.3.2 保険事業

コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門は、欧州連合が採用した改訂IFRS第4号が予定しており、IFRS第9号の適用が2022年まで延期されることによる便益を受けている。従って、保険部門の金融商品は、引き続きIAS第39号に従って評価及び認識される。表示に関しては、グループは、IAS第39号及びIFRS第9号に基づき特定の勘定科目において金融商品を表示することになるANCの勧告2017-02を厳格に適用するのではなく、IAS第39号における全ての金融商品を資産又は負債の専用の勘定科目にまとめることができる「IFRS参照」方式を採用することを選択した。このため、保険部門の金融商品は全て、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険事業の契約に関する負債」（保険契約の責任準備金を含む。）にまとめられる。投資不動産も分類変更による影響を受ける。金融商品及び責任準備金が損益計算書に与える影響は、「保険事業に係る純利益」に含まれる。その他の資産／負債及び損益計算書の項目は「銀行及び保険」の合同仕訳に含まれている。該当する場合、IFRS第7号により求められる開示は、保険事業について別途行われる。

2017年11月3日付で採用された規則に従い、グループは、保険部門とコングロマリットのその他の部門との間で、両部門の純損益を通じて公正価値で測定されたもの以外には、金融商品の認識の中止をもたらす振替を行わないことを確認している。

保険契約の締結により発生する資産及び負債に固有の会計原則及び評価規則は、IFRS第4号に従い定められている。これは、発行済又は引受済の再保険契約、及び裁量権のある有配当条項付財務契約にも適用される。

上記で記載している場合を除いて、保険会社が保有するその他の資産及び発行する負債はグループの全ての資産及び負債に共通する規則に従う。

1.3.2.1 保険事業—金融商品

IAS第39号に基づき、保険会社の金融商品は以下のいずれかに分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債
- 売却可能金融資産
- 満期保有目的金融資産
- 貸出金及び債権
- 償却原価で測定する金融負債

これらは、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険事業の契約に関する負債」にまとめられる。

これらの区分のうちどれに分類するかは、経営者の意思を反映しており、金融商品の認識ルールを決定する。

これらの金融商品の公正価値は、注記1.3.1.9に概述された一般原則に従って測定される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

分類基準

金融商品は、実際の売買の意図又は公正価値オプションの使用のいずれかによって、この区分に分類される。

a) 売買目的金融商品

売買目的で保有される有価証券は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

b) 公正価値オプションを適用する金融商品

金融商品は、以下の場合において、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定するという分類について取消不能の選択をすることができる。

- a. 1つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
- b. 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
- c. 公正価値で測定及び管理される金融資産のプールに属する金融商品

このオプションは、特に、負債の取扱いと一致させるために、保険事業のユニットリンク型保険契約に関連して使用される。

評価の基準及び収益及び費用の認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される資産は、財政状態計算書に公正価値で計上された時点、及びその後処分されるまでの決算日において、認識される。これらの資産に係る公正価値の変動及び受取収益又は未収収益は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

売却可能金融資産

分類基準

売却可能金融資産には、「貸出金及び債権」、「満期保有目的金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれにも分類されていない金融資産が含まれる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

売却可能金融資産は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本における未実現損益は、処分時又は一時的でない減損が発生した場合に限り、損益計算書に認識される。処分時においては、従来は株主資本に認識されていたこれらの未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスとともに損益計算書に認識される。

確定利付証券から発生した未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益に認識され、変動利付証券からの受取配当金と同様に、「保険事業に係る純利益」に表示される。

減損及び信用リスク

a) 株式及びその他の資本性金融商品に特有の一時的でない減損

変動利付証券のうち売却可能金融資産に係る減損は、公正価値が取得原価と比べて長期的又は著しく下落した場合に認識される。

変動利付証券の場合、グループは、その取得原価に比して少なくとも50%、又は連続36ヶ月間超の期間にわたる当該証券の価値の下落を減損の兆候と見なしている。このような金融商品は項目毎に分析される。上記基準に該当しないものの、近い将来における投資額回収が合理的に期待できないと経営者が考えている有価証券のレビューを行う際にも、その判断が用いられる。損失は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

その後生じた価値の下落も損益計算書において認識される。

損益計算書に計上された株式又はその他の資本性金融商品の長期的な減損は、当該商品が財政状態計算書に計上されている限り、戻し入れることができない。その後に価値が上昇した場合、株主資本の「未実現又は繰延損益」において認識される。

b) 信用リスクによる減損

確定利付証券のうち売却可能金融資産（具体的には社債）に係る減損損失は、「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。実際、これらの確定利付金融商品は、単なる金利の上昇により損失が生じた際の減損が認められないため、信用リスクが存在する場合にのみ減損される。減損が生じた場合、株主資本における未実現損失の累積額は全額が純損益に認識されなければならない。これらの減損は戻入可能であり、減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価において、発行会社の信用状態が改善した場合も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

満期保有目的金融資産

分類基準

この区分には、支払額が算定可能又は確定利付で、事業体が満期まで保有する意図及び能力を有している有価証券が含まれる。

この区分の有価証券に対して行われる金利リスク・ヘッジは、IAS第39号に定義されるヘッジ会計に適格ではない。

さらに、このポートフォリオ内の有価証券の処分又は振替の可能性は、非常に限定的となっており、IAS第39号の規定により、グループ・レベルにおいて「売却可能金融資産」のポートフォリオ全体の格付が引き下げられ、2年間この区分への分類が禁じられる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

この区分に分類された有価証券は、公正価値で当初認識され、その後、実効金利法に従って償却原価で評価される。この実効金利法には、プレミアム及びディスカウント並びに重大な場合には取得コストの償却が組み込まれている。

これらの有価証券の受取利息は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」に表示される。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある1つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。各決算日に有価証券ごとに分析が行われる。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを当初の金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

貸出金及び債権

分類基準

貸出金及び債権とは、活発な市場での相場価格はないが、支払額が算定可能又は確定利付の金融資産で、取得又は供与の時点では売却する意思のない金融資産である。貸出金及び債権は、財政状態計算書において公正価値で当初認識され、これは一般的に融資実行額の純額に等しい。こうした貸出残高は、その後の決算日において実効金利法を用いて償却原価で評価される（公正価値オプション法を用いて認識されるものを除く）。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある1つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを実効金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

償却原価で測定する金融負債

これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択していない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

1.3.2.2 保険事業－非金融資産

投資不動産及びその他の固定資産は、本報告書記載の会計処理方法に従っている。

1.3.2.3 保険事業—非金融負債

保険契約者及び受益者に対する契約債務を示す保険負債は、「保険契約の責任準備金」に含まれている。これらはフランスの基準に従った評価、認識、連結を継続している。

生命保険契約に関する責任準備金は、主に数理的準備金（一般的に、契約の解約払戻金に対応）で構成されている。対象となるリスクは主として、（債務者の保険に関する）死亡、障害、就労不能である。

ユニットリンク型保険契約の責任準備金は、当該契約を裏付ける資産の実現可能価額に基づき、報告日に評価される。

損害保険契約準備金は、未経過保険料（契約済保険料のうち今後の会計年度に関連する部分）及び未払保険金に対応する。

裁量権のある有配当条項から便益を受ける保険契約は、「シャドウ・アカウンティング」の対象となる。その結果として生じる繰延配当に対する引当金は、保険契約者帰属分のキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスを示す。繰延配当に対するこれらの引当金は、事業体毎に資産又は負債に計上し、連結範囲内の事業体間で相殺することはない。資産の部では、これらは個別の勘定科目として表示される。

報告日において、これらの契約に対して認識された負債十分性テスト（繰延保険契約獲得コスト、取得ポートフォリオ証券などのその他の関連する資産又は負債の控除後）が実施される。認識された負債が、同日現在の見積将来キャッシュ・フローをヘッジするのに十分であるか検証される。責任準備金の不足が認識された場合は、当該期間に純損益で認識する（その後、必要に応じて戻し入れられる場合もある）。

1.3.3 非金融商品

1.3.3.1 リース

リースとは、貸手が所定の期間につき1回又は一連の支払と交換に資産の使用権を借手に供与する契約である。

ファイナンス・リースは、資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほぼ全てが移転するリース契約である。所有権は、最終的に移転される場合とされない場合がある。

オペレーティング・リースとは、ファイナンス・リース以外のリースをいう。

ファイナンス・リース取引 - 貸手

IFRS第16号に従い、グループ外の会社とのファイナンス・リース取引は、財務会計上の金額で連結財政状態計算書に計上している。ファイナンス・リース取引は、リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほぼ全てが借手に移転するリース契約である。

よって、取引の経済的実体の分析により：

- 財政状態計算書から除外するリース資産を識別する。
- ファイナンス・リース契約に基づいて受領するリース料と、貸手への返却が保証されていない残存価値による増加分を黙示的な契約利率で割引いた現在価値について、「償却原価で測定する金融資産」において債権を認識する。
- ファイナンス・リース取引の存続期間を通じて存在する一時差異について、繰延税金を認識する。
- リース取引からの純収益を金利マージン純額として認識する。これは、残高に対する期間ごとの一定の利益率を表している。

金融債権に関連する信用リスクは、IFRS第9号に基づき測定及び認識される（注記1.3.1.8「信用リスクの測定」を参照）。

ファイナンス・リース取引 - 借手

IFRS第16号に従い、固定資産は、「その他の負債」の負債と相殺して、財政状態計算書に計上される。リース料は、支払利息と元本返済に分けて表示している。

1.3.3.2 引当金

引当金の繰入及び戻入は、対応する収益科目又は費用科目の種類に応じて分類される。

過去の事象から生じた債務の決済に、経済的便益を表す経営資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額を正確に見積もることができる場合に、引当金を認識している。引当金額を決定するため、必要に応じてこの債務の現在価値の純額を算定している。

グループが設定する引当金には、特に以下のものが含まれている。

- オペレーショナル・リスク
- 社会的責任
- 契約したコミットメントの実行リスク
- 訴訟リスク及び保証コミットメント
- 税務リスク
- 住宅購入者貯蓄契約に関するリスク

1.3.3.3 従業員給付

該当する場合、従業員に対する債務に関する引当金は、「引当金」において認識される。この引当金の変動は、株主資本において未実現損益又は繰延損益として認識される数理計算上の損益に起因する部分を除き、損益計算書の「一般営業費（従業員給付費用）」において認識される。

確定給付制度における退職後給付

確定給付制度における退職後給付には、グループが従業員に約束した給付を提供する正式な又は黙示的な義務を負っている年金制度、早期退職制度及び付加年金制度からなる。

こうした債務は、制度給付を算定するための契約上の算式を適用して受給権を勤務期間に対して配分する予測単位積増方式を用いて算定される。当該受給権は、以下のような人口動態及び財務上の仮定を用いて割引計算される。

- 割引率：契約期間と合致する民間借入金の長期金利を参照して決定
- 昇給率：年齢層、管理職・非管理職の区分、地域特性に従って評価
- インフレ率：様々な満期のフランス国債利回りとインフレ連動フランス国債利回りとを比較して見積り
- 従業員退職率：年度末時点の終身雇用従業員数に占める退職者及び解雇者数の割合の過去3年間の平均を使用し、年齢層別に決定
- 退職時年齢：常勤雇用の実際の開始日又はその推定日及び年金改革法に定められた仮定（67歳が上限）を用いて、個別に見積り
- 死亡率：INSEE（フランス国立統計経済研究所）のTH/TF 00-02生命表に準拠

これらの仮定の変更により生じた差額、及び過去の仮定と実際の結果との相違による差額は、数理計算上の損益となる。制度資産がある場合には、当該資産は公正価値で評価され、その予想利回りは純損益に影響を与える。実際の利回りと予想利回りとの差異も、数理計算上の損益となる。

数理計算上の損益は、未実現又は繰延損益として株主資本に認識される。制度の縮小及び制度の清算が行われた場合には契約債務が変動し、当該変動は当該事業年度の純損益に認識される。

年金基金制度に基づく付加年金

1993年9月13日付のAFBの暫定合意により、金融機関の年金制度が修正された。1994年1月1日以降、銀行は、国家制度であるArrco及びAgricに加入している。グループ傘下の銀行が拠出を行う4つの年金基金も統合された。これらの基金は、暫定合意により規定されている様々な給付金の支払いを行う。基金の資産がこれらの給付債務を充足するのに十分でない場合、銀行は追加の拠出が求められる。今後10年間の平均拠出率

は、人件費の4%を上限とする。統合後の年金基金は、2009年にIGRS（フランス付加年金運用機関）に転換された。IGRSでは資産の不足は生じていない。

確定給付制度におけるその他の退職後給付

特別制度を含め、退職給付金及び付加年金について、引当金が計上されている。これらの引当金は、在職中の全従業員が取得した権利に基づき、特に被連結事業体の従業員退職率及び退職時に受益者に支払われる将来の給与の見積りに、必要に応じて社会保障拠出金を加算したものに基づいて、評価される。フランスでは、フランスの銀行ネットワークにおける退職給付金の最低60%が、クレディ・ミュチュエル・グループの保険会社で完全連結子会社のACM Vieの保険によってカバーされている。

確定拠出制度に基づく退職後給付

グループの事業体は、グループから独立している組織が運営している様々な退職年金制度に拠出しているが、特に基金の資産が契約債務に対応するには不十分である場合に、グループの事業体は公にも黙示的にも追加的な支払義務を負っていない。

こうした制度はグループの契約債務にはあたらないため、引当金を設定していない。費用は、拠出金を支払う必要がある事業年度に認識される。

長期給付

長期給付は、退職後給付及び退職手当とは別に、従業員が対象となる勤務を提供した事業年度の終了後12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの給付で、長期勤続報酬などが含まれる。

その他の長期給付に関するグループの契約債務は、予測単位積増方式を用いて測定されている。ただし、数理計算上の損益については、直ちに純損益において認識している。

長期勤続報酬に関する契約債務は保険契約でカバーされている場合があり、この契約債務のうちヘッジされていない部分に対してのみ引当金が設定されている。

従業員に対する付加年金制度

強制加入の年金制度に加えて、グループの集団協定によりカバーされている事業体の従業員は、ACM Vie SAが提供する確定拠出付加年金制度による給付も受けている。

退職手当

退職手当は、雇用契約が通常の退職年齢以前に終了した場合、又は従業員が補償と引き換えにグループを自発的に退職する決断をした場合に、グループが支給する給付である。報告日から12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの場合は、関連する引当金は割引計算される。

短期給付

短期給付は、報告日後12ヶ月以内に支払われる、退職手当以外の給付であり、給与、社会福祉給付、一定の賞与などが含まれる。

これらの短期給付に対する費用は、これらの給付に対する権利が供与される勤務が事業に対して提供された事業年度において認識される。

1.3.3.4 非流動資産

グループが保有する非流動資産

財政状態計算書に計上されている固定資産は、有形固定資産及び無形資産、並びに投資不動産を含んでいる。営業用資産は、サービス提供目的及び経営管理目的に使用される。投資不動産は、賃貸料もしくはキャピタル・ゲイン、又はこれら双方を稼得する目的で保有する不動産資産で構成されている。営業用不動産と投資不動産の双方を認識するために、取得原価法が使用される。

固定資産は、取得原価に、固定資産を事業の用に供し使用できるようにするために必要となる直接帰属費用を加算した金額で、当初認識される。当初認識以降、過年度の償却原価、すなわち、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた額で評価される。

非流動資産が、定期的な取替の対象となる可能性が高く、用途が異なる、又は経済的便益の獲得時期が異なる複数の要素で構成されている場合は、各構成要素を当初から個別に認識し、それぞれの償却スケジュールに従って減価償却又は償却している。この構成要素に基づくアプローチは、営業用不動産及び投資不動産に採用されている。

非流動資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）を控除して算定される。非流動資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

非流動資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって、事業体が当該資産による経済的便益を消費すると予想されるパターンの見積もりを反映する比率で減価償却及び償却が行われる。耐用年数が不確定である無形資産は、償却の対象ではない。

営業用資産に対する減価償却費及び償却費は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に関する減価償却費は、損益計算書の「その他の活動に係る費用」において認識している。

使用されている償却期間の範囲は、以下のとおりである。

有形固定資産

- 土地及びネットワーク設備 : 15-30年
- 建物 - 建造物 : 20-80年（当該建物の種類により異なる）
- 建物 - 設備 : 10-40年
- 設備及び備品 : 5-15年
- 事務機器及び什器 : 5-10年
- 保安設備 : 3-10年
- 車両及び運搬具 : 3-5年
- コンピュータ機器 : 3-5年

無形資産

- 購入又は自社開発ソフトウェア : 1-10年
- 買収事業ののれん : 9-10年（顧客契約ポートフォリオを取得した場合）

減価償却及び償却可能な資産は、報告日において減損の兆候を示す証拠がある場合には、減損テストを行う。賃貸借権などの償却不能な非流動資産は、年1回減損テストを行う。

減損の兆候がある場合、資産の回収可能価額と帳簿価額の純額を比較している。価値の損失が発生した場合には、減損損失が損益計算書で認識され、資産の減価償却又は償却可能額が非遡及的に調整される。見積回収可能価額が変動した場合、又は減損の兆候がなくなった場合、減損損失は戻し入れられる。減損引当金の戻入後の帳簿価額は、減損が認識されなかった場合に算出されていたはずの帳簿価額（純額）を上回ってはならない。

営業用資産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書においてそれぞれ「その他の活動に係る費用」及び「その他の活動に係る収益」において認識している。

営業用資産の処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロス、損益計算書の「その他の資産の処分に係る純利益／（損失）」の項目に計上している。

投資不動産の処分に係る損益は、損益計算書の「その他の活動に係る収益」又は「その他の活動に係る費用」の項目に計上している。

グループが借手である非流動資産

契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、借手が当該資産の使用権を支配していなければならない。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

- リース期間にわたり、リース物件を使用する権利を表す資産
- リース料の支払義務に関連する負債との相殺
- 定額法による資産の減価償却費及び定率法を使用した損益計算書上の支払利息

グループは、主に不動産契約を積極的に行っている。基準に従って、自動車車両については、ローカルにおいて重要である場合のみ修正再表示され、コンピュータやセキュリティ機器については、代替可能な性質を理由として、対象から除外されている。限られたごく一部のIT契約のみが重要であり、適用対象とみなされていた。

その他の原資産は、短期、又は少額（5,000ユーロ以下）の例外規定により、除外されていた。グループには、無形資産や投資不動産の認識を生じさせるようなリースは存在しない。

従って、使用権は、「有形固定資産」、リース債務は「その他の負債」として計上されている。借地権は、自動的に更新されない契約に係る場合は、有形固定資産として分類変更される。使用権とリース債務は、将来加算一時差異と将来減算一時差異の純額に関して繰延税金資産又は負債の対象となる。

損益計算書においては、利息費用は「金利マージン」に表示し、一方、減価償却費及び償却費は一般営業費として表示されている。

グループでは、以下を用いてリース債務を算定している。

- 契約期間：商用リースについては、このような種類のすべての新規契約はデフォルトで9年間にわたり資産計上され、例外的な契約では12年間にわたり資産に計上される場合もある。これは、この期間の終了後はリース料の上限がなくなることから、この期間を超えた契約を継続する経済的インセンティブがグループにはないためである。
- 割引率は、選択された期間に対応する債務の限界利率であり、グループのリファイナンス本部又は通貨により引下げられる可能性がある。
- リース料（税抜き）：グループにおける変動リース料による影響は極めて限定的である。

1.3.3.5 手数料

サービスに関連する手数料及び契約手数料は、関連するサービスの種類に応じて、収益及び費用として計上している。追加的な利息とみなされる手数料は、実効金利の不可分の一部である。従って、こうした手数料及び契約手数料は受取利息と支払利息のいずれかとして認識される。

貸出金の供与に直接関連する手数料及び契約手数料は、実効金利法を用いて貸出期間を通じて認識される。

継続的に提供されているサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービスが提供される期間を通じて認識される。

重要なサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービス履行時に全額、損益計算書に計上される。

1.3.3.6 法人税費用

法人税費用には、対象となる期間における収益に関連して支払うべき当期及び繰延の両方での全ての税金が含まれる。

未払法人税は、適用される税法に従って算定している。

繰延税金

IAS第12号により求められているとおり、連結財政状態計算書に計上されている資産又は負債の帳簿価額とその課税価額との間の一時差異に関しては、のれんを除き、繰延税金を認識している。

繰延税金は、事業年度末時点で既知の、その後数年度において適用される法人税率を適用して、負債法を用いて計算される。

繰延税金負債を控除した繰延税金資産は、回収可能性が高い場合に限り認識される。当期税金及び繰延税金は、収益又は費用として認識される。ただし、株主資本で認識されている未実現又は繰延損益に関する繰延税金は株主資本に直接計上される。

繰延税金資産と負債は、同一の事業体又は同一の納税グループ内において発生しており、同一の税務管轄対象であり、かつ相殺を行う法的権限がある場合において、相殺される。

繰延税金については割引計算を行っていない。

法人所得税の税務処理に関する不確実性

IFRIC第23号に基づき、グループは、グループが選択した税務ポジションを税務当局が容認する可能性を評価し、税務上の目的、税務上の基準額、繰越欠損金、未使用税額控除及び税率について発生可能性が高い影響を評価する。

税務ポジションが不確実な場合、未払（未収）金額は、最も発生可能性が高い金額、又は支払予定額若しくは受取予定額に対する最良の見積りを反映する方法に従った予想金額に基づき見積もり計上される。

1.3.3.7 一部の貸出金について国が支払う利息

農業・農村セクター及び住宅購入に対する支援策に従い、グループ傘下の一部事業体は、フランス政府が定める低金利貸出金を供与している。その結果、こうした事業体は、顧客に提示した金利と所定の指標金利との間の金利差に相当する補助金を政府から受け取っている。そのため、これらの補助金の便益を受ける貸出金については、割引計算を行っていない。

こうした補償メカニズムに関する取決めは、フランス政府が定期的に見直しを行っている。

政府から受け取った政府補助金は、IAS第20号に従って、「受取利息及び類似収益」において認識し、対応する貸出金の残存期間にわたり割り当てられる。

1.3.3.8 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産、又は非流動資産グループは、売却可能でかつその売却が今後12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、売却目的保有として分類される。

関連する資産及び負債は、財政状態計算書の「売却目的保有非流動資産」及び「売却目的保有非流動資産関連の負債」に別々に表示される。これらは、帳簿価額又は公正価値から売却費用を差し引いた額のどちらか低い方の金額で認識し、減価償却又は償却は行われなくなる。

これらの資産及び負債に係る減損損失は損益計算書において認識される。

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、若しくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、全て損益計算書の「非継続事業及び売買目的保有非流動資産に係る税引後利益／（損失）」に別掲される。

1.3.4 財務書類の作成に際して使用した判断及び見積り

グループの財務書類の作成にあたっては、必要な測定を行うために仮定の使用が必要であり、特にCOVID-19パンデミックの状況において、こうした仮定が将来そのとおりになるかどうかについてはリスク及び不確実性が伴う。

こうした仮定の将来の結果は、特に以下を含む複数の要因に影響を受ける。

- 国内外市場の活動
- 金利及び外国為替レートの変動
- 一部の事業セクターや国における経済及び政治の状況
- 規制及び法制度の変更

仮定の策定が必要となる会計上の見積りは、主に以下の測定に際して用いられる。

- 活発な市場での相場価格がない金融商品の公正価値、強制取引の定義及び観察可能なデータの定義には判断の行使が必要となる。
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 資産の減損、特に予想信用損失
- 引当金
- 無形資産及びのれんの減損
- 繰延税金資産

1.4 関連当事者の情報

グループに関連する当事者は、クレディ・ミュチュエル・グループ全体レベルでの連結会社であり、Confédération Nationale du Crédit Mutuelに関係する他の事業所や持分法適用会社もこれに含まれる。

グループとその子会社及び関連会社との間で行われる取引は、こうした取引が実行される時点での、通常の市場条件下で行われている。

連結会社のリストは注記3に記載されている。グループの全部連結会社間で行われた取引及び期末に存在する残高は連結上、全て消去されるため、これらの相互取引に関するデータは、グループが共同支配、又は重大な影響力を行使し、持分法の適用により連結される会社の場合のみ添付の表に含まれる。

1.5 欧州連合が未採用の基準及び解釈指針

IFRS第17号 - 保険契約

IFRS第17号は、IFRS第4号に置き換わる予定であるが、IFRS第4号は、同基準の適用範囲において、保険会社が保険契約及びその他の契約について、各国の会計方針を継続して適用することを認めている。これにより、セクターにおける財務書類の企業間比較ができない。

IFRS第17号の目的は、様々な種類の保険契約の認識を一致させ、それらを保険会社のコミットメントの将来の評価額に基づいて評価することである。これには、負債の評価に関するソルベンシーIIと同様に、複雑なモデル及びコンセプトの更なる活用が必要である。その結果、保険に関する契約上のサービス・マージンの償却により、損益計算書のメカニズムが変更される。

IFRS第17号改訂の一環として、2020年6月にIASBが公表した内容は、当初2021年に予定されていたIFRS第17号の適用日は、2023年1月1日まで2年延期された。（GCMのように）繰延べを選択した保険会社がIFRS第9号を適用した場合にも、2023年までの延期に関するIASBの改訂が適用される。

2017年に公表されたIFRS第17号の規定及びその最近の修正は、欧州当局による採用待ちである。

2020年4月末現在、IASBは、準備金計算の精度及び引受年度ごとの契約のグループ化（年次コホート）に関する要件を決定している。相互扶助の原理とは相反するが、これらに変更はない。2020年9月30日、EFRAGはIFRS第17号の適用について、前向きな意見草案を公表した。ただし、年次コホートに関してはコンセンサスが得られなかった。

グループの保険部門は、IFRS第17号の規定の導入に向けた分析と準備の作業を続けている。グループは、主要な財務書類に関するIASBの調査に従って、コングロマリットレベルでの財務報告に関する調査を継続している。

IFRS第3号の改訂 - 概念フレームワークへの参照

この改訂は、IFRS第3号を更新し、2018年版の概念フレームワークを参照するようにしている（以前の1989年版への参照からの置き換え）。

企業結合における資産及び負債の認識について、現状と差異が生じないように例外規定が導入されている。

この例外規定では、取得企業は新たな概念フレームワークの規定の代わりに、IAS第37号 - 「引当金、偶発負債及び偶発資産」もしくはIFRIC第21号 - 「賦課金」を参照しなければならない。

取得企業は、企業結合で取得したいかなる資産も認識してはならない。

IAS第37号の改訂 - 契約履行のコスト

この改訂は、不利な契約の定義に使用される「不可避免的なコスト」の概念を明確化するものである。

不可避免的なコストには、契約に直接関連するコストが含まれる。これには増分コストと契約の履行に直接関連するその他のコストの配分の両方が含まれる。

この改訂は、グループが、2022年1月1日の時点で義務を履行していない契約に適用される。

IAS第16号の改訂 - 意図した使用の前の収入

この改訂では、有形固定資産を経営者が意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態に置く間に生産された物品の販売による収入を当該資産の取得原価から控除することを禁止する。

そうした物品の販売による収入は、直ちに純損益に認識しなければならない。また、当該物品のコストは、IAS第2号の棚卸資産に基づいて測定する必要がある。

IFRSの年次改善 - 2018年 - 2020年サイクル

この改訂は、以下の基準を修正するものである。

- IFRS第1号 - IFRSの初度適用：親会社より後にIFRSを適用する子会社について、IFRS第1号の適用を簡素化する。
- IFRS第9号 - 金融商品：金融負債の認識中止に係る「10%テスト」に含めるべき手数料及びコストを規定する。これには、借手及び貸手が支払った、若しくは受け取った手数料及びコスト（他者の代わりに支払った、若しくは受け取ったものを含む）のみが含まれる。
- IFRS第16号 - リース：貸手が受け取った利益の処理に関する混乱を避けるため、設例13を修正する。
- IAS第41号 - 農業：IAS第41号に基づく公正価値の測定を、他のIFRSの測定と整合させることを可能にする。

[次へ](#)

注記2 - 事業セグメント別及び地域別の財政状態計算書及び損益計算書の分析

グループの事業は、以下のとおりである。

- ・リテール・バンキングは、CICの地方銀行、ドイツ及びスペインにおけるTargobank、Cofidis、並びにネットワークを通じて商品を販売する全ての専門事業（不動産及び設備の賃貸、ファクタリング、集団投資運用、従業員貯蓄制度、不動産）から構成されている。
- ・保険事業は、Groupe des Assurances du Crédit Mutuelで構成されている。
- ・コーポレート・バンキング及び資本市場業務は、以下で構成されている。
 - a) 大企業顧客及び金融機関の顧客に対する融資、特化型融資、国際業務、並びに外国支店
 - b) 資本市場業務（金利商品、外国為替、及び株式への投資、市場仲介業務を含む。）
- ・プライベート・バンキングは、主要事業をフランス内外で行っている会社を含む。
- ・プライベート・エクイティは、自己勘定取引及びフィナンシャル・エンジニアリング・サービスで構成されている。
- ・持株会社には、メディア及びロジスティクス組織に加えて、その他の業務に帰属させることのできない項目（持株会社の場合）、すなわち、中間持株会社、非支配持分、営業用不動産を保有する特定の事業体、メディア及びIT事業体が含まれる。

連結対象会社は全て、連結財務書類への貢献に基づき、その主要ビジネスに割り当てられている。ただしCIC及びBFCMの2社は、複数のビジネス・ラインにわたっているため、この限りではない。この場合、これらの2社の連結損益計算書及び連結財政状態計算書に対する貢献は、貢献している様々なビジネスセクターに基づいて分類されている。

2a - 事業別の財政状態計算書の内訳

	リテール・ バンキング	保険	コーポレート・ バンキング及び 資本市場	プライベート・ バンキング	プライベート・ エクイティ	ロジスティクス 及び 持株会社	合計
2020年12月31日							
資産							
現金及び中央銀行への預け金	6,108	-	1,204	3,748	0	88,050	99,110
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	203	-	22,575	161	3,061	1,660	27,658
ヘッジ手段のデリバティブ	7	-	712	8	0	2,777	3,504
償却原価で測定する金融資産	244,530	-	24,234	18,400	53	41,379	328,596
- うち償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	9,973	-	3,062	807	6	40,949	54,797
- うち償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	234,307	-	20,399	15,703	2	426	270,836
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	287	-	12,526	84	-	20,747	33,643
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	-	116,567	-	-	-	-	116,567
持分法適用会社に対する投資	50	54	-	-	-	800	903
負債							
中央銀行からの預り金	1	0	0	0	0	574	575
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	2	0	15,139	195	0	189	15,525
ヘッジ手段のデリバティブー負債	25	0	1,200	80	0	779	2,083
金融機関に対する債務	0	0	44,846	0	0	0	44,846
顧客に対する債務	215,463	0	19,973	24,861	0	8,505	268,802
負債証券	19,495	0	18,600	24	0	89,195	127,314

	リテール・ バンキング	保険	コーポレート・ バンキング及び 資本市場	プライベート・ バンキング	プライベート・ エクイティ	ロジスティクス 及び 持株会社	合計
2019年12月31日							
資産							
現金及び中央銀行への預け金	3,627	0	1,662	3,151	0	56,325	64,764
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	188	0	26,377	123	2,880	2,546	32,113
ヘッジ手段のデリバティブ	11	0	512	2	0	2,915	3,440
償却原価で測定する金融資産	222,985	0	23,435	17,490	15	40,673	304,597
- うち償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	7,828	0	2,597	931	1	40,318	51,675
- うち償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	214,870	0	20,321	14,598	2	351	250,142
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	260	0	12,059	59	0	17,778	30,157
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	0	115,200	0	0	0	-	115,200
持分法適用会社に対する投資	92	17	0	0	0	619	727
負債							
中央銀行からの預り金	0	0	5	0	0	710	715
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	2	0	18,488	129	0	235	18,854
ヘッジ手段のデリバティブー負債	16	0	1,226	73	0	976	2,291
金融機関に対する債務	0	0	39,919	0	0	0	39,919
顧客に対する債務	176,890	0	13,602	23,719	0	2,891	217,103
負債証券	19,235	0	21,939	16	0	83,920	125,110

2b - 事業別の損益計算書の内訳

	リテール・ バンキング	保険	コーポレート・ バンキング及び 資本市場	プライベート・ バンキング	プライベート・ エクイティ	ロジスティクス 及び 持株会社	グループ 会社間取引	合計
2020年12月31日								
銀行業務純益	7,352	1,360	700	626	190	103	-70	10,262
一般営業費	-4,279	-603	-347	-413	-65	-440	70	-6,077
営業総利益／（損失）	3,073	757	353	213	126	-337	0	4,185
カウンターパーティー・リスク費用	-1,791	-	-273	-32	-1	3	-	-2,094
その他の資産の処分に係る利益*	-4	2	4	-	0	136	-	138
税引前利益／（損失）	1,278	759	84	181	125	-199	0	2,229
法人税	-505	-251	-11	-39	3	81	-	-721
非継続事業の資産に係る税引後損益	-	-	-	-	-	-	-	0
当期純利益／（損失）	773	508	74	142	128	-118	0	1,507
非支配持分	-	-	-	-	-	-	-	224
グループに帰属する当期純利益／（損失）	-	-	-	-	-	-	-	1,284

* 持分法適用会社の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む（注記16及び19）。

	リテール・ バンキング	保険	コーポレート・ バンキング及び 資本市場	プライベート・ バンキング	プライベート・ エクイティ	ロジスティクス 及び 持株会社	グループ 会社間取引	合計
2019年12月31日								
銀行業務純益	7,449	1,723	720	572	265	223	-88	10,865
一般営業費	-4,373	-600	-347	-413	-51	-530	88	-6,226
営業総利益／（損失）	3,077	1,123	373	159	214	-307	0	4,639
カウンターパーティー・リスク費用	-855	-	-141	6	0	-7	-	-998
その他の資産の処分に係る利益*	-8	97	-	2	-	55	-	145
税引前利益／（損失）	2,214	1,220	232	166	214	-260	0	3,786
法人税	-752	-362	-19	-33	-1	42	0	-1,124
非継続事業の資産に係る税引後損益	0	-	-	-	-	-	-	0
当期純利益／（損失）	1,461	859	214	133	213	-217	-	2,663
非支配持分	-	-	-	-	-	-	-	380
グループに帰属する当期純利益／（損失）	-	-	-	-	-	-	-	2,282

* 持分法適用会社の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む。

2c - 地域別の財政状態計算書の内訳

	2020年12月31日				2019年12月31日			
	フランス	フランス以外の欧州	その他の国*	合計	フランス	フランス以外の欧州	その他の国*	合計
資産								
現金及び中央銀行への預け金	88,405	9,502	1,204	99,110	56,700	6,396	1,668	64,764
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	24,037	308	3,313	27,658	29,157	119	2,837	32,113
ヘッジ手段のデリバティブ	3,490	8	6	3,504	3,434	2	4	3,440
償却原価で測定する金融資産	269,796	49,997	8,804	328,596	247,224	48,543	8,831	304,597
うち金融機関への貸出金及び債権	51,802	1,084	1,912	54,797	48,782	1,156	1,737	51,675
うち顧客への貸出金及び債権	217,379	46,565	6,892	270,836	198,007	45,042	7,093	250,142
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	26,486	284	6,873	33,643	22,898	259	7,000	30,157
保険事業による投資及び責任準備金の再保険会社負担分	113,087	3,480	0	116,567	111,542	3,658	0	115,200
関連会社に対する投資	787	0	117	903	615	0	112	727
負債								
中央銀行からの預り金	574	1	0	575	710	0	4	715
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	14,394	197	934	15,525	18,279	130	444	18,854
ヘッジ手段のデリバティブ	1,987	80	16	2,083	2,208	74	8	2,291
金融機関に対する債務	30,994	7,526	6,325	44,846	24,979	7,179	7,761	39,919
顧客に対する債務	215,693	51,156	1,953	268,802	167,229	47,894	1,980	217,103
負債証券	115,018	2,544	9,752	127,314	109,338	6,709	9,064	125,110

* 米国、カナダ（2020年）、シンガポール、香港、セント・マーチン島（2019年まで）及びチュニジア。

2d - 地域別の損益計算書の内訳

	2020年12月31日				2019年12月31日			
	フランス	フランス以外の欧州	その他の国 (1)	合計	フランス	フランス以外の欧州	その他の国 (1)	合計
銀行業務純益 ⁽²⁾	6,934	3,124	204	10,262	7,571	3,098	195	10,865
一般営業費	-4,238	-1,742	-97	-6,077	-4,347	-1,785	-94	-6,226
営業総利益／（損失）	2,696	1,382	107	4,185	3,224	1,313	101	4,639
カウンターパーティー・リスク費用	-1,326	-731	-37	-2,094	-542	-444	-12	-998
その他の資産の処分に係る利益 ⁽³⁾	120	3	15	138	127	-1	20	145
税引前利益／（損失）	1,489	654	86	2,229	2,809	868	110	3,786
当期純利益／（損失）合計	985	446	76	1,508	1,952	605	106	2,663
グループに帰属する純利益	778	430	75	1,284	1,622	559	101	2,282

(1) 米国、カナダ（2020年）、シンガポール、香港、セント・マーチン島（2019年まで）及びチュニジア。

(2) 2020年の銀行業務純益（ロジスティクス及び持株会社の事業を除く）の32.5%は、フランス国外の事業によるものであった（2019年：銀行業務純益の30.7%）。

(3) 持分法適用会社の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む。

注記 3 - 連結の範囲

3a - 連結範囲の構成

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。

2019年12月31日以降、連結範囲の変更は、以下のとおりである。

- 新規連結会社：CIC Capital Deutschland GmbH、CIC Capital Suisse SA、CIC Capital Canada Inc、CIC Capital Ventures Quebec、SCI ACM Cotentin。
- 合併：CIC IberbancoとCIC、NELLとICM Life、CIC CaymansとCIC New York。
- 連結の範囲からの除外：BECM Saint Martinの活動停止、FCT CM-CIC Home Loansの解体。
- 名称変更：Banque du Groupe CasinoからFLOAへの変更。

	国名	2020年12月31日			2019年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
A. 銀行業ネットワーク							
Banque Européenne du Crédit Mutuel [BECM]	フランス	96	96	FC	96	96	FC
BECM Francfort [BECMの支店]	ドイツ	100	96	FC	100	96	FC
BECM Saint Martin [BECMの支店]	セント・マーチン島	-	-	NC	100	96	FC
CIC Est	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Iberbanco	フランス	-	-	FU	100	100	FC
CIC Lyonnaise de Banque [LB]	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Lyonnaise de Banque Monaco [LBの支店]***	モナコ	100	99	FC	100	99	FC
CIC Nord Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Sud Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Industriel et Commercial [CIC]	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Bruxelles [CICの支店]	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
CIC Grand Cayman [CICの支店]**	ケイマン諸島	-	-	FU	100	99	FC
CIC Hong-Kong [CICの支店]	香港	100	99	FC	100	99	FC
CIC Londres [CICの支店]	英国	100	99	FC	100	99	FC
CIC New York [CICの支店]	アメリカ合衆国	100	99	FC	100	99	FC
CIC Singapore [CICの支店]	シンガポール	100	99	FC	100	99	FC
TARGOBANK AG	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
TARGOBANK Spain	スペイン	100	100	FC	100	100	FC
B. 銀行業ネットワーク - 子会社							
Bancas	フランス	50	50	EM	50	50	EM
Banque Européenne du Crédit Mutuel Monaco	モナコ	100	96	FC	100	96	FC
CCLS Leasing Solutions	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Cofidis Belgique	ベルギー	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis France	フランス	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis Espagne [Cofidis Franceの支店]	スペイン	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis Hongrie [Cofidis Franceの支店]	ハンガリー	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis Portugal [Cofidis Franceの支店]	ポルトガル	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis SA Pologne [Cofidis Franceの支店]	ポーランド	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis SA Slovaquie [Cofidis Franceの支店]	スロバキア	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis Italie	イタリア	100	80	FC	100	71	FC
Cofidis République tchèque	チェコ共和国	100	80	FC	100	71	FC
Creatis	フランス	100	80	FC	100	71	FC
Crédit Mutuel Asset Management	フランス	74	74	FC	74	74	FC
Crédit Mutuel Caution Habitat	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Épargne Salariale	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Factoring	フランス	95	95	FC	95	95	FC
Crédit Mutuel Gestion	フランス	100	74	FC	100	74	FC
Crédit Mutuel Home Loan SFH	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Espagne [Crédit Mutuel Leasingの支店]	スペイン	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Benelux	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Nederland [Crédit Mutuel Leasing Beneluxの支店]	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing GmbH	ドイツ	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Real Estate Lease	フランス	100	100	FC	100	100	FC
FactoFrance SA	フランス	100	100	FC	100	100	FC
FCT CM-CIC Home loans	フランス	-	-	NC	100	100	FC
FLOA (IHBanque du Groupe Casino)	フランス	50	50	EM	50	50	EM
Gesteurop	フランス	100	99	FC	100	99	FC
LYF SA	フランス	44	44	EM	44	44	EM
Monabanq	フランス	100	80	FC	100	71	FC
Paysurf	フランス	51	64	FC	51	51	FC
SCI La Tréflière	フランス	46	46	EM	46	46	EM
Targo Factoring GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Finanzberatung GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Leasing GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
C. コーポレート・バンキング及び資本市場							
Cigogne Management	ルクセンブルク	100	100	FC	100	100	FC
Satellite	フランス	100	99	FC	100	99	FC
D. プライベート・バンキング							
Banque de Luxembourg	ルクセンブルク	100	99	FC	100	99	FC
Banque du Luxembourg Belgique [Banque de Luxembourgの支店]***	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Banque de Luxembourg Investments SA [BLI]	ルクセンブルク	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique [BT]	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique Londres [BTの支店]	英国	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique Belgium	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC

	国名	2020年12月31日			2019年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
Banque Transatlantique Luxembourg	ルクセンブルク	100	99	FC	100	99	FC
CIC Suisse	スイス	100	99	FC	100	99	FC
Dubly Transatlantique Gestion	フランス	100	99	FC	100	99	FC
E.プライベート・エクイティ							
CIC Capital Canada Inc	カナダ	100	99	FC	-	-	NC
CIC Capital Suisse SA	スイス	100	99	FC	-	-	NC
CIC Capital Deutschland GmbH	ドイツ	100	99	FC	-	-	NC
CIC Capital Ventures Quebec	カナダ	100	99	FC	-	-	NC
CIC Conseil	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Capital	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Equity	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Equity SCR	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Innovation	フランス	100	99	FC	100	99	FC
F.ロジスティクス及び特殊会社							
Banque de Tunisie	チュニジア	35	35	EM	35	35	EM
CIC Participations	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Cofidis Participations	フランス	80	80	FC	71	71	FC
Euro-Information	フランス	26	26	EM	26	26	EM
Euro Protection Surveillance	フランス	25	25	EM	25	25	EM
Groupe Républicain Lorrain Communication [GRLC]	フランス	100	100	FC	100	100	FC
L'Est Républicain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Mutuelles Investissement	フランス	90	90	FC	90	90	FC
SAP Alsace	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Société d'Investissements Médias [SIM]	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Société de Presse Investissement [SPI]	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Targo Deutschland GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Dienstleistungs GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Technology GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Technology GmbH Singapore [Targo Technology GmbHの支店]	シンガポール	100	100	FC	100	100	FC
G.保険会社							
ACM GIE	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM IARD	フランス	97	64	FC	96	64	FC
ACM Services	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM Vie SA	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Agrupació AMCI d'Assegurances i Reassegurances S.A.	スペイン	95	63	FC	95	63	FC
Agrupació serveis administratius	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
AMDIF	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
Asesoramiento en Seguros y Previsión Atlantis SL	スペイン	80	53	FC	80	53	FC
Asistencia Avanzada Barcelona	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
ASTREE Assurances	チュニジア	30	20	EM	30	20	EM
Atlantis Asesores SL	スペイン	80	53	FC	80	53	FC
Atlantis Correduría de Seguros y Consultoría Actuarial SA	スペイン	60	40	FC	60	40	FC
Atlantis Vida, Compañía de Seguros y Reaseguros SA	スペイン	88	59	FC	88	59	FC
GACM España	スペイン	100	66	FC	100	66	FC
GACM Seguros, Compañía de Seguros y Reaseguros, SAU [IHAMGEN]	スペイン	100	66	FC	100	66	FC
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel [GACM]	フランス	66	66	FC	66	66	FC
ICM Life	ルクセンブルク	100	66	FC	100	66	FC
Margem-Mediação Seguros, Lda	ポルトガル	100	80	FC	100	71	FC
NELB [North Europe Life Belgium]	ベルギー	100	66	FC	100	66	FC
Nord Europe Life Luxembourg [NELL]	ルクセンブルク	-	-	FU	100	66	FC
Partners	ベルギー	100	66	FC	100	66	FC
Procourtage	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Serenis Assurances	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Targo seguros mediacion	スペイン	90	59	FC	90	58	FC
Targopensiones, entidad gestora de fondos de pensiones, S.A.	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
H.その他の会社							
Affiches d'Alsace Lorraine	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Alsacienne de Portage DNA	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Immobilier	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA events	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Medias Alsace	フランス	100	99	FC	100	98	FC
EBRA Medias Lorraine Franche Comté	フランス	100	99	FC	100	98	FC
EBRA services	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Est Bourgogne Médias	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Foncière Massena	フランス	100	66	FC	100	66	FC
France Régie	フランス	100	99	FC	100	99	FC
GEIE Synergie	フランス	100	80	FC	100	71	FC
Groupe Dauphiné Media	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Groupe Progrès	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Groupe Républicain Lorrain Imprimeries [GRLI]	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Journal de la Haute Marne	フランス	50	50	EM	50	50	EM
La Liberté de l'Est	フランス	97	97	FC	97	97	FC
La Tribune	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Dauphiné Libéré	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Républicain Lorrain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Les Dernières Nouvelles d'Alsace	フランス	99	99	FC	99	99	FC
Lumedia	ルクセンブルク	50	50	EM	50	50	EM
Médiaportage	フランス	100	100	FC	100	100	FC

	国名	2020年12月31日			2019年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
NEWCO4	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Presse Diffusion	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Publiprint Province n°1	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Républicain Lorrain Communication	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Républicain Lorrain - TV news	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SCI ACM	フランス	80	52	FC	78	51	FC
SCI ACM Cotentin	フランス	35	23	EM	-	-	NC
SCI Le Progrès Confluence	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SCI Provence Lafayette	フランス	90	59	FC	90	59	FC
SCI 14 Rue de Londres	フランス	90	59	FC	90	59	FC
SCI Saint Augustin	フランス	88	58	FC	88	58	FC
SCI Tombe Issoire	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Société d'Édition de l'Hebdomadaire du Louhannais et du Jura [SEHLJ]	フランス	100	100	FC	100	100	FC

* 方法：FC = 全部連結、EM = 持分法、NC = 非連結、FU = 合併

** マネー・マーケット・ファンドからのドル建ての借り入れを通じたニューヨーク支店の借り換えのみを目的として、ニューヨーク支店の勘定に含まれる事業体。

*** 親会社の勘定レベルで2019年の範囲に含まれている事業体：Banque de Luxembourg Belgique [Banque de Luxembourgの支店]、CIC Lyonnaise de Banque Monaco [CIC LBの支店]

3b - 連結の範囲に含まれる会社の情報

フランス通貨金融法L.511-45条では、金融機関に各国又は各地域における企業及び活動に関する情報を公表するよう求めている。

各企業が本拠地を置いている国を、連結の範囲に示している。

2020年1月6日付指令で定められているリストに含まれる非協力的な国や地域において、グループの拠点で、2009年10月6日付法令で規定されている基準を満たしているものはない。

国名	銀行業務純益	税引前利益 (損失)	当期税金	繰延税金	その他の 税金及び 社会保障拠出	従業員数	政府補助金
ドイツ	1,695	537	-152	17	-115	5,868	0
ベルギー	184	57	-16	4	-8	690	0
カナダ	9	5	0	0	0	3	0
スペイン	427	12	-15	7	-22	2,287	0
アメリカ合衆国	104	33	-6	4	-10	92	0
フランス	6,923	2,531	-703	198	-1,048	28,463	0
香港	8	3	-1	0	-1	19	0
ハンガリー	36	4	-1	0	-2	346	0
イタリア	66	-7	1	0	-5	296	0
ルクセンブルク	296	110	-16	-0	-30	924	0
モナコ	10	6	-2	0	-0	22	0
オランダ	0	0	-0	0	0	1	0
ポーランド	3	-2	0	0	-1	75	0
ポルトガル	190	81	-26	0	-7	760	0
チェコ共和国	10	-4	0	0	-2	148	0
英国	46	21	-3	0	-4	69	0
セント・マーチン島 (オランダ領)	2	-0	0	0	-0	5	0
シンガポール	83	45	-7	-1	-5	137	0
スロバキア	5	-2	0	0	-1	63	0
スイス	167	55	-6	2	-13	378	0
チュニジア*	0	16	0	0	0	0	0
合計	10,262	3,503	-953	231	-1,274	40,646	0

* 持分法適用会社

3c - 重要な非支配持分のある全部連結会社

2020年12月31日	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報*			
	持分比率／ 議決権比率	非支配持分に 帰属する 純利益 (損 失)	非支配持分の 株主資本に おける金額	非支配持分に 対する支払 配当金	財政状態 計算書合計	当期純利益／ (損失)	潜在的な準備 金	銀行業務純益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel [GACM]	34%	179	3,660	-649	126,933	508	1,640	1,360
Cofidis Belgique	20%	3	NA**	0	915	13	-1	94
Cofidis France	20%	23	NA**	0	9,616	62	-7	551

* グループ会社間残高及び取引の相殺消去前の金額

** IAS第32号に従い、グループは、Cofidis Participationの持分を100%に引き上げるために契約債務を認識した。相手勘定として、非支配持分の減少及び超過部分についてはグループ持分の減少が認識された。

2019年12月31日	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報*			
	持分比率／ 議決権比率	非支配持分に 帰属する 純利益 (損 失)	非支配持分の 株主資本に おける金額	非支配持分に 対する支払 配当金	財政状態 計算書合計	当期純利益／ (損失)	潜在的な準備 金	銀行業務純益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel [GACM]	34%	304	3,299	-663	125,068	860	1,462	1,723
Cofidis Belgique	29%	4	211	0	904	13	-1	96
Cofidis France	29%	22	325	0	9,914	83	-6	555

* グループ会社間残高及び取引の相殺消去前の金額

3d - 非連結のストラクチャード・エンティティへの持分投資

アセット・ファイナンス：

グループは、リース用資産を保有することのみを目的とするストラクチャード・エンティティに融資を行っている。ストラクチャード・エンティティは借入金返済のためにリースの支払を利用することができる。資金供与取引を受けてこれらのエンティティは解散する。通常、グループが唯一の株主である。

この区分においては、ストラクチャード・エンティティに関する損失に対する最大エクスポージャーは、ストラクチャード・エンティティが調達した資産の簿価に応じて決まる。

集団投資会社又はファンド：

グループはファンド・マネジャー兼カストディアンとして業務を行っており、顧客に投資を目的としないファンドを提供している。グループは、これらの専用あるいは一般のファンドを販売、運用し、それに対する手数料を受け取っている。

受益証券保有者に対して保証を供与する特定のファンドについては、グループは実行されたスワップ取引の相手方となることもある。グループがマネジャーかつ投資家であり、主に自己売買を目的として機能しているときなされる可能性があるような例外的なケースでは、このエンティティは連結の範囲に含まれる。

非連結のストラクチャード・エンティティに対する持分により、契約ベースであるかどうかに関わらず、グループはこのエンティティの業績に関連する収益の変動にさらされている。

グループのリスクは、主に、管理又はカストディ・マンドートの不履行というオペレーショナル・リスクであり、該当する場合、グループは投資の合計額を上限とするリスクにもさらされている。

当年度中に、グループのストラクチャード・エンティティに供与された金融支援はない。

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	証券化ビークル (SPV)	アセット・ マネジメント (UCITS/REIT) (1)	その他の ストラクチャード・ エンティティ (2)	証券化ビークル (SPV)	アセット・ マネジメント (UCITS/REIT) (1)	その他の ストラクチャード・ エンティティ (2)
財政状態計算書合計	0	22,872	2,475	0	28,593	2,350
金融資産簿価	0	12,848	881	0	13,381	943

(1) グループが20%以上を保有し、資産運用を行っているUCITSに関連する金額。被保険当事者が保有する勘定分を含む。

(2) その他のストラクチャード・エンティティとはアセット・ファイナンス事業体を指す。

3e - 売却目的保有の非流動資産及び負債

	2020年12月31日	2019年12月31日
売却目的保有非流動資産	0	726
売却目的保有非流動負債	0	725

2019年12月31日現在の売却目的保有の非流動資産及び負債には、2020年に売却された、グループの子会社であるGroupe des Assurances du Crédit MutuelによるNELLのポートフォリオが含まれている。

注記4 - 現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金（資産／負債）

	2020年12月31日	2019年12月31日
現金及び中央銀行への預け金 - 資産	-	-
中央銀行への預け金	98,158	63,822
うち法定準備預金	2,541	2,118
現金	952	942
合計	99,110	64,764
中央銀行からの預り金 - 負債	575	715

注記5 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

5a - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2020年12月31日				2019年12月31日			
	売買目的	公正価値 オプション	その他の 純損益を通じ た公正価値	合計	売買目的	公正価値 オプション	その他の 純損益を通じ た公正価値	合計
有価証券	11,316	496	4,316	16,128	11,376	437	4,326	16,139
- 政府証券	408	0	0	408	941	0	0	941
- 債券及びその他の負債証券	9,419	496	135	10,050	9,788	437	150	10,375
上場	9,419	97	17	9,533	9,788	97	25	9,910
非上場	0	399	118	517	0	340	125	465
うちUCI	128	-	0	128	133	-	1	134
- 株式及びその他の資本性金融商品	1,489	-	3,467	4,956	647	-	3,492	4,139
上場	1,489	-	932	2,421	647	-	1,151	1,798
非上場	0	-	2,535	2,535	0	-	2,341	2,341
- 長期投資	-	-	714	714	-	-	684	684
株式投資	-	-	174	174	-	-	193	193
その他の長期投資	-	-	296	296	-	-	260	260
関連会社への投資	-	-	243	243	-	-	230	230
その他の長期投資	-	-	1	1	-	-	1	1
デリバティブ金融商品	2,835	-	-	2,835	3,190	-	-	3,190
貸出金及び債権	8,688	0	7	8,695	12,490	0	0	12,490
うち年金	8,688	0	-	8,688	12,490	0	-	12,490
合計	22,839	496	4,323	27,658	27,056	437	4,326	31,819

純損益を通じて公正価値で認識される主な非連結会社投資のリスト

		持分比率	2020年12月31日 現在の公正価値	株主資本	財政状態計算書 合計	銀行業務純益 又は収益	当期純利益／ (損失)
	(1)						
Banque Marocaine du Commerce Extérieur [BMCE]	上場	30%未満	7,874	27,796	315,749	13,861	2,576
Crédit Logement	非上場	10%未満	78	1,566	11,385	211	103
CRH (Caisse de Refinancement de l'habitat)	非上場	20%未満	84	563	26,290	2	0

上記の金額（持分比率を除く）は2019年度の金額である。

(1) グループによる重要な影響力がなくなったため、BMCEは連結除外となった。そのため、BMCEの株式は、純損益を通じた公正価値で認識されている。数値の単位は百万モロッコ・ディルハム。

5b - 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

	2020年12月31日	2019年12月31日
売買目的保有金融負債	15,525	18,854
公正価値オプションにより純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	0	0
合計	15,525	18,854

売買目的保有金融負債

	2020年12月31日	2019年12月31日
有価証券の信用売り	1,077	979
政府証券	0	0
債券及びその他の負債証券	242	357
株式及びその他の資本性金融商品	835	622
買戻条件付で売却した有価証券に関する負債	11,710	15,085
売買目的デリバティブ	2,706	2,785
その他の売買目的保有金融負債	32	5
合計	15,525	18,854

5c - 売買目的デリバティブの分析

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	想定元本	資産	負債	想定元本 ⁽¹⁾	資産	負債
金利デリバティブ	159,347	1,885	1,671	194,194	1,914	1,534
スワップ	95,752	1,669	1,394	109,207	1,793	1,325
その他の確定契約	36,113	0	0	54,003	2	1
オプション及び条件付商品	27,482	216	277	30,984	119	208
外国為替デリバティブ	137,069	760	685	121,205	1,022	845
スワップ	95,584	64	59	87,027	40	38
その他の確定契約	10,759	582	513	9,460	915	740
オプション及び条件付商品	30,726	114	113	24,718	67	67
その他のデリバティブ	19,325	191	350	26,833	255	407
スワップ	7,972	78	134	11,057	112	171
その他の確定契約	6,731	64	153	11,014	12	101
オプション及び条件付商品	4,622	49	63	4,762	131	135
合計	315,741	2,836	2,706	342,232	3,191	2,786

スワップは、担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象及びヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値は、カウンターパーティー・リスクを勘案している。

(1) 金利デリバティブに分類されるスワップ及びその他の確定契約の2019年の想定元本は、2020年に適用される会計処理との一貫性を確保するため、修正されている。

注記6 - ヘッジ

6a - ヘッジ手段のデリバティブ

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	想定元本	資産	負債	想定元本 ⁽¹⁾	資産	負債
公正価値ヘッジ	184,332	3,504	2,083	183,414	3,440	2,285
スワップ	65,474	3,505	2,083	75,288	3,442	2,285
その他の確定契約	118,112	0	0	106,933	0	0
オプション及び条件付商品	746	-1	0	1,193	-2	0
キャッシュ・フロー・ヘッジ	0	0	0	267	0	5
スワップ	0	0	0	267	0	5
合計	184,332	3,504	2,083	183,681	3,440	2,290

スワップは、担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象及びヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値は、カウンターパーティー・リスクを勘案している。

(1) 公正価値ヘッジに分類されるその他の確定契約の2019年の想定元本は、2020年に適用される処理との一貫性を確保するため、修正されている。

満期別のヘッジ手段のデリバティブの額面金額

	3ヶ月未満	3ヶ月超1年未満	1年-5年	5年超	2020年12月31日
公正価値ヘッジ	7,065	17,540	105,406	54,322	184,332
スワップ	5,187	8,498	38,473	13,317	65,474
その他の確定契約	1,767	8,706	66,636	41,003	118,112
オプション及び条件付商品	112	336	297	1	746
合計	7,065	17,540	105,406	54,322	184,332

6b - 金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再評価による調整。

	2020年12月31日	2019年12月31日
ポートフォリオの金利リスクの公正価値		
- 金融資産	975	897
- 金融負債	27	-4

6c - 公正価値ヘッジのミクロ・ヘッジ対象項目

ヘッジ対象資産項目

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	帳簿価額	うちヘッジ関連の 再評価	うち当年度の 再評価	帳簿価額	うちヘッジ関連の 再評価	うち当年度の 再評価
償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	26,985	0	0	22,745	0	0
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	60,944	932	3	70,753	887	6
償却原価で測定する有価証券	1,800	64	10	1,287	54	3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	19,798	906	0	18,322	868	0
合計	109,527	1,902	13	113,107	1,809	9

ヘッジ対象負債項目

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	帳簿価額	うちヘッジ関連の 再評価	うち当年度の 再評価	帳簿価額	うちヘッジ関連の 再評価	うち当年度の 再評価
負債証券	56,021	1,688	2	54,793	1,411	2
金融機関に対する債務	21,086	929	2	11,831	929	2
顧客に対する債務	29,983	24	0	27,218	27	3
合計	107,090	2,641	4	93,842	2,367	7

注記7 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2020年12月31日	2019年12月31日
政府証券	12,142	10,262
債券及びその他の負債証券	20,849	19,575
- 上場	19,274	19,166
- 非上場	1,575	409
未収利息	151	165
負債証券小計（総額）	33,142	30,002
うち減損負債証券 [S3]	1	2
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-15	-17
その他の減損 [S3]	-1	-1
負債証券小計（純額）	33,126	29,984
株式及びその他の資本性金融商品	1	19
- 上場	-2	9
- 非上場	3	10
長期投資	516	447
- 株式投資	90	60
- その他の長期投資	299	263
- 関連会社への投資	127	124
資本性金融商品小計	517	466
合計	33,643	30,451
うちその他の包括利益で認識する未実現キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロス	-133	3
うち上場株式投資	5	-1

注記8 - 公正価値で計上する金融商品の公正価値ヒエラルキー

2020年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 IFRS第9号				
その他の包括利益を通じた公正価値	26,006	6,236	1,401	33,643
政府証券及び類似証券	12,148	70	0	12,218
債券及びその他の負債証券	13,654	6,164	1,090	20,908
株式及びその他の資本性金融商品	5	2	-6	1
投資及びその他の長期証券	199	0	191	389
子会社及び関連会社投資	0	0	127	127
売買目的／公正価値オプション／その他	9,119	13,842	4,698	27,658
政府証券及び類似証券 - 売買目的	226	181	0	408
政府証券及び類似証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - 売買目的	6,381	2,713	326	9,419
債券及びその他の負債証券 - 公正価値オプション	25	0	471	496
債券及びその他の負債証券 - その他の純損益を通じた公正価値	23	57	56	135
株式及びその他の資本性金融商品 - 売買目的	1,489	0	0	1,489
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値 ⁽¹⁾	932	0	2,535	3,468
投資及びその他の長期証券 - その他の純損益を通じた公正価値	8	0	461	469
子会社及び関連会社投資 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	244	244
顧客への貸出金及び債権 - 売買目的	0	8,687	0	8,687
顧客への貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	7	0	7
デリバティブ及びその他の金融資産 - 売買目的	34	2,197	605	2,835
ヘッジ手段のデリバティブ	0	3,504	0	3,504
合計	35,125	23,582	6,099	64,806
金融資産 IAS第39号 - 保険事業の投資				
純損益を通じた公正価値	19,859	6,426	0	26,285
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション - 負債証券	1,258	2,268	0	3,526
公正価値オプション - 資本性金融商品	18,601	4,159	0	22,760
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
売却可能資産	70,737	3,777	823	75,337
政府証券及び類似証券	15,378	0	0	15,378
債券及びその他の負債証券	44,097	221	0	44,318
株式及びその他の資本性金融商品	10,529	3,533	27	14,089
株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	733	23	796	1,552
合計	90,596	10,203	823	101,622
金融負債 IFRS第9号				
売買目的／公正価値オプション	1,150	13,732	644	15,525
金融機関に対する債務 - 公正価値オプション	0	0	0	0
負債 - 売買目的	0	11,710	0	11,710
デリバティブ及びその他の金融負債 - 売買目的	1,150	2,022	644	3,815
ヘッジ手段のデリバティブ	0	2,058	26	2,083
合計	1,150	15,790	669	17,609
保険事業の契約に関する金融負債 IAS第39号				
純損益を通じた公正価値	0	6,181	0	6,181
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション	0	6,181	0	6,181
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
合計	0	6,181	0	6,181

(1) 主にグループのプライベート・エクイティ会社が保有する株式投資を含む。

・レベル1：活発な市場における相場価格。

・レベル2：活発な市場における類似商品の相場価格で、測定方法は、全ての重要なインプットが観察可能な市場データに基づく。

・レベル3：測定は、重要な観察不能なインプットを含む内部モデルに基づく。

トレーディング・ポートフォリオのレベル2又はレベル3の金融商品は、主に、流動性が低いとみなされるデリバティブ及び有価証券で構成される。

これら全ての金融商品の測定は不確実性を伴うため、価格算定時に市場参加者が考慮すると考えられるリスク・プレミアムを反映した評価調整が加味されている。

こうした評価調整によって、とりわけ、モデルで捕捉できないリスク、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク、特定の市況下でモデルに関連するアクティブな運用戦略に伴う追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、及び店頭デリバティブの公正価値に内在するカウンターパーティー・リスクを総合して勘案することができる。用いる方法は変更される可能性がある。

またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブの公正価値の自己リスクも含まれる。

評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果に対する引当金は考慮されていない。リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

	期首	購入	売却／償還	移動	損益計算書に おける損益	その他の包括 利益における 損益	その他の変動	期末
公正価値ヒエラルキー - レベル3								
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値	2,387	758	-732	-134	123	0	133	2,535
2019年12月31日								
	レベル1		レベル2		レベル3		合計	
金融資産 IFRS第9号								
その他の包括利益を通じた公正価値		26,174		3,017		1,261		30,452
政府証券及び類似証券		10,342		0		0		10,342
債券及びその他の負債証券		15,627		3,014		1,000		19,642
株式及びその他の資本性金融商品		18		2		0		20
投資及びその他の長期証券		187		0		136		323
子会社及び関連会社投資		0		0		124		124
売買目的／公正価値オプション／その他		10,832		16,749		4,236		31,818
政府証券及び類似証券 - 売買目的		689		201		52		941
政府証券及び類似証券 - 公正価値オプション		0		0		0		0
政府証券及び類似証券 - その他の純損益を通じた公正価値		0		0		0		0
債券及びその他の負債証券 - 売買目的		8,079		1,510		199		9,788
債券及びその他の負債証券 - 公正価値オプション		33		0		404		437
債券及びその他の負債証券 - その他の純損益を通じた公正価値		102		0		48		150
株式及びその他の資本性金融商品 - 売買目的		647		0		0		647
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値 ⁽¹⁾		1,166		0		2,326		3,492
投資及びその他の長期証券 - その他の純損益を通じた公正価値		1		0		451		452
子会社及び関連会社投資 - その他の純損益を通じた公正価値		0		0		230		230
顧客への貸出金及び債権 - 売買目的		0		12,489		0		12,489
顧客への貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値		0		0		0		0
デリバティブ及びその他の金融資産 - 売買目的		115		2,548		526		3,190
ヘッジ手段のデリバティブ		0		3,438		2		3,440
合計		37,006		23,204		5,499		65,709
金融資産 IAS第39号 - 保険事業の投資								
純損益を通じた公正価値		20,194		5,263		0		25,457
売買目的		0		0		0		0
公正価値オプション - 負債証券		2,321		2,273		0		4,594
公正価値オプション - 資本性金融商品		17,872		2,990		0		20,862
ヘッジ手段のデリバティブ		0		0		0		0
売却可能資産		69,090		2,916		633		72,639
政府証券及び類似証券		16,127		169		0		16,296
債券及びその他の負債証券		40,951		448		0		41,399
株式及びその他の資本性金融商品		11,075		2,282		1		13,357
株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資		937		17		632		1,586
合計		89,283		8,179		633		98,095
金融負債 IFRS第9号								
売買目的／公正価値オプション		125		18,281		447		18,854
負債 - 売買目的		-		15,084		0		15,084
デリバティブ及びその他の金融負債 - 売買目的		125		3,197		447		3,769
ヘッジ手段のデリバティブ		0		2,271		19		2,291
合計		125		20,553		467		21,144
保険事業の契約に関する金融負債 IAS第39号								
純損益を通じた公正価値		1		6,435		0		6,436
売買目的		1		0		0		1
公正価値オプション		0		6,435		0		6,435
ヘッジ手段のデリバティブ		0		0		0		0
合計		1		6,435		0		6,436

(1) 主にグループのプライベート・エクイティ会社が保有する株式投資を含む。

注記9 - 証券化商品の残高に関する詳細

銀行監督当局及び市場規制当局からの要請に従い、金融安定理事会（FSB）の勧告に基づく感応度の高いエクスポージャーを以下に示す。

トレーディング・ポートフォリオ及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券のポートフォリオは、規制市場もしくは主要ブローカーから入手した外部データ、又は価格を入手できない場合には市場での相場価格のある類似上場証券に基づき設定した市場価値で評価されていた。

要約

	帳簿価額 2020年12月31日	帳簿価額 2019年12月31日
RMBS	1,162	1,561
CMBS	6	662
CLO	3,448	3,561
その他のABS	2,214	2,185
合計	6,830	7,969

別途記載されていない限り、有価証券はクレジット・デフォルト・スワップでヘッジされていない。

2020年12月31日におけるエクスポージャー

	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	309	0	65	329	704
償却原価	44	0	355	598	997
公正価値 - その他	1	0	0	0	1
その他の包括利益を通じた公正価値	808	6	3,027	1,287	5,128
合計	1,162	6	3,448	2,214	6,830
フランス	531	0	545	590	1,666
スペイン	97	0	0	252	349
英国	47	0	281	116	445
フランス、スペイン、英国以外の欧州	317	0	256	895	1,468
米国	25	6	2,365	232	2,628
その他	145	0	0	128	273
合計	1,162	6	3,448	2,214	6,830
米国支店	0	0	0	0	0
AAA格	992	6	3,242	1,248	5,487
AA格	143	0	144	458	744
A格	12	0	51	0	63
BBB格	7	0	0	0	7
BB格	5	0	0	0	5
B格以下	3	0	0	7	10
格付けなし	0	0	11	502	513
合計	1,162	6	3,448	2,214	6,830
2005年以前に組成	19	0	0	0	19
2006年-2008年に組成	42	0	0	8	50
2009年-2011年に組成	34	6	0	0	40
2012年-2020年に組成	1,067	0	3,448	2,207	6,721
合計	1,162	6	3,448	2,214	6,830

2019年12月31日におけるエクスポージャー

	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	487	0	65	506	1,059
償却原価	53	0	300	533	886
公正価値 - その他	8	0	0	0	8
その他の包括利益を通じた公正価値	1,013	662	3,196	1,145	6,016
合計	1,561	662	3,561	2,185	7,969
フランス	334	0	571	606	1,511
スペイン	112	0	0	188	301
英国	256	0	136	84	475
フランス、スペイン、英国以外の欧州	470	0	247	774	1,490
米国	198	662	2,608	254	3,722
その他	190	0	-	279	468
合計	1,561	662	3,561	2,185	7,969
米国支店	194	659	0	0	853
AAA格	1,163	4	3,410	1,070	5,646
AA格	168	0	96	582	846
A格	17	0	44	0	60
BBB格	7	0	0	25	31
BB格	8	0	0	7	15
B格以下	4	0	0	0	4
格付けなし	0	0	11	502	513
合計	1,561	662	3,561	2,185	7,969
2005年以前に組成	39	51	0	0	90
2006年-2008年に組成	94	0	0	20	114
2009年-2011年に組成	65	4	0	0	69
2012年-2019年に組成	1,362	607	3,561	2,165	7,696
合計	1,561	662	3,561	2,185	7,969

注記10 - 償却原価で測定する金融資産

	2020年12月31日	2019年12月31日
償却原価で測定する有価証券	2,963	2,780
金融機関への貸出金及び債権	54,797	51,675
顧客への貸出金及び債権	270,836	250,142
合計	328,596	304,597

10a - 償却原価で測定する有価証券

	2020年12月31日	2019年12月31日
有価証券	3,133	2,936
- 政府証券	1,614	1,663
- 債券及びその他の負債証券	1,519	1,273
上場	556	497
非上場	963	776
未収利息	13	12
総額	3,145	2,947
うち減損資産 [S3]	205	183
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-1	-1
その他の減損 [S3]	-182	-167
純額	2,963	2,780

10b - 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権

	2020年12月31日	2019年12月31日
正常貸出金 [S1/S2]	54,592	51,448
Crédit Mutuelネットワーク勘定 ⁽¹⁾	9,176	7,171
その他の普通勘定	2,844	2,933
貸出金	35,090	35,030
その他受取債権	5,312	4,674
年金	2,169	1,641
個別減損債権総額 [S3]	0	0
未収利息	207	229
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-2	-2
その他の減損 [S3]	0	0
合計	54,797	51,675

(1) 主にフランス預金供託金庫 (Caisse des Dépôts et Consignations) (CDC) との間の未決済残高 [LEP, LDD, Livret bleu, Livret A]に関連する。

10c - 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権

	2020年12月31日	2019年12月31日
正常貸出金 [S1/S2]	252,710	231,929
商業貸出金	13,195	15,240
顧客へのその他の貸出金	239,114	216,275
- 住宅貸出金	93,643	87,384
- その他の貸出金及び債権 (買戻契約を含む) ⁽¹⁾	145,471	128,891
未収利息	401	413
保険及び再保険債権	0	0
個別減損債権総額 [S3]	9,962	9,618
債権総額	262,672	241,547
正常貸出金の減損 [S1/S2] ⁽²⁾	-2,390	-1,529
その他の減損 [S3]	-5,390	-5,372
小計 I	254,892	234,646
ファイナンス・リース [純投資]	15,792	15,304
- 設備	11,327	10,802
- 不動産	4,465	4,502
個別減損債権総額 [S3]	489	490
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-151	-108
その他の減損 [S3]	-186	-190
小計 II	15,944	15,496
合計	270,836	250,142
うち劣後ローン	13	13
うち年金	973	912

(1) 2020年には、コロナ禍において供与した政府保証付融資 (SGL) 140億ユーロの増加が含まれる。

(2) 2020年、グループは正常貸出金に対する引当金設定に際して、コロナ禍の影響を考慮している。注記 I - 会計方針を参照のこと。

政府保証付き融資 (SGL) の内訳

	残高			減損損失		
	S1	S2	S3	S1	S2	S3
2020年12月31日現在の残高	11,196	2,878	263	-7	-6	-31

顧客とのファイナンス・リース取引

	2019年12月31日	増加	減少	その他	2020年12月31日
総帳簿価額	15,794	2,563	-1,753	-323	16,281
回収不能リース料の減損	-298	-129	91	-1	-337
純帳簿価額	15,496	2,434	-1,662	-324	15,944

ファイナンス・リースの将来の最低受取リース料の残存期間分析

	1年以下	1年超5年以内	5年超	合計
将来の最低受取リース料	4,198	9,566	3,181	16,945
将来リース料の現在価値	4,023	9,316	3,170	16,509
未収金融収益	175	250	11	436

注記11 - 償却原価で測定する金融負債

11a - 償却原価で測定する負債証券

	2020年12月31日	2019年12月31日
譲渡性預金証書	49	42
銀行間証書及び譲渡性負債商品	58,223	56,396
債券	64,035	66,833
非優先上位債	4,379	1,044
関連債務	628	795
合計	127,314	125,110

11b - 金融機関に対する債務

	2020年12月31日	2019年12月31日
その他の普通勘定	8,543	6,770
借入金	12,009	15,478
その他の債務	4,264	4,458
年金 ⁽¹⁾	19,970	13,172
関連債務	60	42
合計	44,846	39,920

(1) ユーロシステムにより導入された金融政策の一環として、グループは2020年3月に導入されたTLTRO III（貸出条件付き長期資金供給オペ）への参加を決定した。
2020年12月31日現在、Crédit Mutuelは、TLTRO IIIのもと、ECBから17,090百万ユーロを借り入れている。

以前のTLTROと同様に、TLTRO IIIに参加する銀行は、一定期間にわたる特定貸出金の残高の水準に応じて、優遇金利（補助金）の恩恵を受けることができる。
この補助金は、発生可能性が高いと考えられていることから、適用金利に組み込まれている。

11c - 償却原価で測定する顧客に対する債務

	2020年12月31日	2019年12月31日
特別貯蓄勘定	61,439	58,072
- 要求払	45,316	42,386
- 定期	16,123	15,686
貯蓄勘定の関連債務	1	1
小計	61,440	58,072
要求払勘定	154,863	112,105
定期預金及び借入金	52,307	46,813
年金	89	3
関連債務	96	102
その他の債務	9	7
小計	207,364	159,030
合計	268,802	217,102

11d - 金融資産と金融負債の相殺

	金融資産総額	財政状態計算書 で相殺された 金融負債総額	財政状態計算書 で表示された 純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				マスター・ ネットティング契 約による影響	受取 金融商品担保	受取現金担保 (担保金)	
2020年12月31日							
金融資産							
デリバティブ	10,642	-4,291	6,351	-858	0	-2,960	2,533
年金	18,129	0	18,129	0	-17,901	-179	49
合計	28,771	-4,291	24,480	-858	-17,901	-3,138	2,582

	金融負債総額	財政状態計算書 で相殺された 金融資産総額	財政状態計算書 で表示された 純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				マスター・ ネットティング契 約による影響	差入 金融商品担保	支払現金担保 (担保金)	
2020年12月31日							
金融負債							
デリバティブ	9,080	-4,291	4,789	-850	0	-3,330	610
年金	38,307	0	38,307	0	-38,164	-136	7
合計	47,388	-4,291	43,097	-850	-38,164	-3,466	617

	金融資産総額	財政状態計算書 で相殺された 金融負債総額	財政状態計算書 で表示された 純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				マスター・ ネットティング契 約による影響	受取 金融商品担保	受取現金担保 (担保金)	
2019年12月31日							
金融資産							
デリバティブ	10,094	-3,452	6,642	-1,302	0	-3,131	2,209
年金	21,559	0	21,559	0	-21,372	-162	25
合計	31,653	-3,452	28,201	-1,302	-21,372	-3,293	2,234

	金融負債総額	財政状態計算書 で相殺された 金融資産総額	財政状態計算書 で表示された 純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				マスター・ ネットティング契 約による影響	差入 金融商品担保	支払現金担保 (担保金)	
2019年12月31日							
金融負債							
デリバティブ	8,529	-3,452	5,076	-1,302	0	-2,244	1,530
年金	34,710	0	34,710	0	-34,532	-140	37
合計	43,238	-3,452	39,786	-1,302	-34,532	-2,384	1,568

この開示は、IFRS第7号の改訂に従って要求されているものであり、IFRSよりも制限が少ない、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（US GAAP）に基づく会計処理との比較の基準を示すためのものである。

2 列目の数値は、清算機関を通じて処理される取引に関して、IAS第32号に基づく会計上の相殺を示している。

「マスター・ネットティング契約による影響」の欄は、会計上、相殺の対象ではない強制執行可能な契約に基づく取引残高を示しており、いずれかの契約当事者のデフォルト時、支払不能時又は破産時に相殺権が行使される取引が含まれる。これは、清算機関を介しているか否かにかかわらず、デリバティブ及び買戻契約に関係する。

「受取金融商品担保／差入金融商品担保」の欄は、担保として交換された有価証券の市場価格を示している。

「受取現金担保／支払現金担保」の欄は、金融商品のプラス又はマイナスの市場価格に関して受け取られた、又は支払われた保証金を示す。これらは財政状態計算書において「その他の資産」又は「その他の負債」として認識されている。

注記12 - 資産総額及び減損引当金の変動

12a - 減損対象資産総額

	2019年12月31日	取得／発生	売却／償還	移動	その他	2020年12月31日
償却原価で測定する金融資産						
- 以下の対象となる金融機関への貸出金及び債権	51,677	96,506	-93,341	0	-43	54,799
12ヶ月の予想損失 [S1]	51,672	96,415	-93,246	0	-43	54,798
全期間の予想損失 [S2]	5	91	-95	0	0	1
償却原価で測定する金融資産						
- 以下の対象となる顧客への貸出金及び債権	257,341	159,629	-138,016	-1	0	278,953
12ヶ月の予想損失 [S1]	232,221	155,827	-133,624	-16,208	0	238,216
全期間の予想損失 [S2]	15,012	3,680	-2,987	14,581	0	30,286
期末における信用減損資産の予想損失 [S3] (ただし、当初認識時は信用減損していなかった)	10,108	122	-1,405	1,626	0	10,451
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	2,948	3,104	-2,923	0	18	3,146
12ヶ月の予想損失 [S1]	2,765	3,034	-2,855	0	-3	2,941
全期間の予想損失 [S2]	0	0	0	0	0	0
期末における信用減損資産の予想損失 [S3] (ただし、当初認識時は信用減損していなかった)	183	70	-68	0	21	205
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産						
- 負債証券	30,002	9,608	-6,468	0	0	33,142
12ヶ月の予想損失 [S1]	29,895	9,600	-6,388	-11	0	33,096
全期間の予想損失 [S2]	105	8	-79	11	0	45
期末における信用減損資産の予想損失 [S3] (ただし、当初認識時は信用減損していなかった)	2	0	-1	0	0	1
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0	0
合計	341,968	268,847	-240,748	-1	-25	370,040

カテゴリー別及びデフォルト確率別のエクスポージャーの帳簿価額総額（顧客への貸出金）

IFRS第9号に基づく12ヶ月以内のデフォルト確率	うち組成信用減損資産	12ヶ月の予想損失 [S1]	全期間の予想損失 [S2]	期末における信用減損 資産の予想損失 (ただし、当初認識時 は信用減損していな い) [S3]
<0.1	0	53,501	1,554	0
0.1-0.25	0	60,991	919	0
0.26-0.99	0	54,691	3,284	0
1-2.99	1	40,690	6,238	0
3-9.99	4	24,147	10,702	0
≥10	13	4,195	7,588	10,451
合計	18	238,216	30,286	10,451

感応度の高い事業セグメントにおける信用リスクの集中

衛生危機に対するエクスポージャーや回復力が異なることを考慮し、影響を受けやすいとされるセクターについては特定のデフォルト確率が算定された。

事業セグメント	総残高			減損損失			純残高
	S1	S2	S3	S1	S2	S3	
航空	-	352	24	-	-8	-7	361
専門流通	-	1,290	136	-	-51	-63	1,312
ホテル、レストラン	-	3,390	223	-	-384	-113	3,116
自動車	-	1,281	57	-	-61	-34	1,243
車両レンタル	-	1,810	73	-	-42	-17	1,823
観光、キャンブル、レジャー	-	1,094	107	-	-80	-93	1,028
輸送業	-	420	11	-	-5	-3	423
航空輸送	-	364	17	-	-38	-2	342
合計	-	10,000	648	-	-669	-332	9,647

12b - 減損引当金の変動

	2019年12月31日	繰入	戻入	その他	2020年12月31日
償却原価で測定する金融資産 - 金融機関への貸出金及び債権	-2	-2	2	0	-2
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-2	-2	2	0	-2
償却原価で測定する金融資産 - 顧客への貸出金及び債権	-7,199	-2,740	1,783	39	-8,117
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-824	-505	241	16	-1,072
- 全期間の予想損失 [S2]	-812	-988	326	4	-1,470
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3] (ただし、当初認識時は信用減損していない)	-5,562	-1,247	1,216	17	-5,576
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-168	-130	97	18	-183
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-1	-3	3	0	-1
- 全期間の予想損失 [S2]	0	0	0	0	0
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3] (ただし、当初認識時は信用減損していない)	-167	-127	94	18	-182
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-18	-5	8	-1	-16
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-15	-4	6	-1	-14
- 全期間の予想損失 [S2]	-2	-1	2	0	-1
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3] (ただし、当初認識時は信用減損していない)	-1	0	0	0	-1
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0
合計	-7,387	-2,877	1,890	56	-8,318

注記13 - 保険契約に関連する投資／資産及び負債

13a - 保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分

金融資産

	2020年12月31日	2019年12月31日
純損益を通じた公正価値	26,286	25,457
- 売買目的	0	0
- 公正価値オプション - 負債証券	3,526	4,594
- 公正価値オプション - 資本性金融商品	22,760	20,863
売却可能 ⁽¹⁾	75,337	72,638
- 政府証券及び類似証券	15,378	16,296
- 債券及びその他の負債証券	44,318	41,399
- 株式及びその他の資本性金融商品	14,089	13,357
- 株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	1,552	1,586
貸出金及び債権	4,882	5,125
満期保有目的	6,678	7,877
金融資産小計	113,183	111,097
投資不動産	2,567	3,313
責任準備金及びその他の資産における再保険会社負担分	818	789
合計	116,567	115,199

(1) うちSPPI資産は58,678百万ユーロ。

2020年12月31日現在、償却原価で認識される建物の公正価値は3,539百万ユーロ。

保険会社が保有する主な非連結会社投資のリスト

		持分比率	株主資本	財政状態 計算書合計	銀行業務純益 又は収益	当期純利益／ (損失)
Ardian Holding	非上場	20%未満	450	1,096	522	164
Covivio (IHFoncière des Régions)	上場	10%未満	12,358	25,720	889	1,262
Covivio Hôtels (IHFoncière des Murs)	上場	10%未満	3,486	6,813	240	392
Desjardins	非上場	30%未満	2,646	13,861	5,536	259

上記の金額（持分比率を除く）は2019年度の金額である。

(1) 単位は百万カナダドル。

STANDARD & POOR'SによるSPPI保険資産の格付けの内訳

Standard & Poor'sの格付け

	SPPI保険資産 (%)
AAA格	11%
AA+格	2%
AA格	26%
AA-格	4%
A+格	8%
A格	7%
A-格	10%
BBB+格	12%
BBB格	7%
BBB-格	1%
BB+格	0%
格付けなし	11%
合計	100%

13b - 保険事業の契約に関する負債

保険契約の責任準備金

	2020年12月31日	2019年12月31日
生命保険	85,718	86,101
損害保険	4,953	4,408
アカウント・ユニット	14,562	13,093
その他	308	314
合計	105,541	103,916
うち繰延配当負債	15,089	15,128
繰延配当資産	0	0
責任準備金の再保険会社負担分	429	424
責任準備金純額	105,112	103,492

金融負債

	2020年12月31日	2019年12月31日
純損益を通じた公正価値	6,181	6,436
- 売買目的	0	1
- 公正価値オプション	6,181	6,435
金融機関に対する債務	132	153
負債証券	0	0
劣後債	300	300
小計	6,613	6,889
その他の負債	414	389
合計	7,027	7,278
保険契約に関する負債合計	112,568	111,194

注記14 - 法人税

14a - 当期税金

	2020年12月31日	2019年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	908	1,029
負債（純損益を通じたもの）	444	575

14b - 繰延税金

	2020年12月31日	2019年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	1,099	896
資産（その他の包括利益を通じたもの）	289	258
負債（純損益を通じたもの）	554	612
負債（その他の包括利益を通じたもの）	583	578

主要な繰延税金の分類の分析

	2020年12月31日		2019年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-
以下に関する一時差異：	-	-	-	-
- 金融資産の減損	831	-	704	-
- ファイナンス・リース準備金	-	350	-	396
- 金融商品の再評価	513	848	537	971
- 未払費用及び未収収益	155	36	182	39
- フロースルー・エンティティの利益	-	-	-	-
- 保険事業	70	85	57	116
- その他の一時差異	141	165	170	167
- 税務上の欠損金	24	-	3	-
相殺	-346	-346	-499	-499
繰延税金資産及び負債合計	1,388	1,137	1,154	1,190

繰延税金は、負債法を使用して計算している。

注記15 - 未収収益及びその他の資産／未払費用及びその他の負債

15a - 未収収益及びその他の資産

	2020年12月31日	2019年12月31日
経過勘定		
回収勘定	43	136
外貨調整勘定	56	385
未収収益	539	503
その他の経過勘定	2,861	3,468
小計	3,499	4,492
その他の資産		
証券決済勘定	64	117
その他の債権	3,265	3,478
棚卸資産及び類似資産	21	32
その他の経過勘定	26	31
小計	3,376	3,658
合計	6,873	8,150

15b - 未払費用及びその他の負債

	2020年12月31日	2019年12月31日
経過勘定		
回収手続により利用不可能な勘定	77	45
外貨調整勘定	969	137
未払費用	959	961
繰延収益	506	602
その他の経過勘定	4,572	4,761
小計	7,083	6,506
その他の負債		
リース債務 - 不動産 ⁽¹⁾	730	582
リース債務 - その他	1	2
証券決済勘定	1,234	475
証券取引に係る未決済残高	274	52
その他の債務	1,253	1,155
小計	3,492	2,266
合計	10,575	8,772

(1) 2019年11月26日のIFRICの決定の適用を受け、2020年12月31日現在、129百万ユーロの使用権が追加で認識された。IFRICの決定は、リースの強制力のある期間及び附属設備の耐用年数を定義している。この決定を遡及適用したとすると、使用権は2019年1月1日現在で190百万ユーロ、2019年12月31日現在で165百万ユーロ増加することになる。

15c - 残存期間別リース債務

2020年12月31日	1年以下	1年超3年以下	3年超6年以下	6年超9年以下	9年超	合計
リース債務	28	205	161	175	162	731
- 不動産	27	205	161	175	162	730
- その他	1	0	0	0	0	1

注記16 - 持分法適用会社に対する投資

16a - 持分法適用会社の当期純利益／（損失）に対する持分

2020年12月31日	国名	持分比率	連結持分額	当期純利益／（損失） に対する持分	受取配当金	投資の公正価値 （上場している場合）
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurances	チュニジア	30.00%	15	2	3	25
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	157	-7	0	164
Euro-Information	フランス	26.36%	541	135	1	NC*
Euro Protection Surveillance	フランス	25.00%	48	7	0	NC*
LYF SA	フランス	43.75%	7	0	0	NC*
SCI ACM Cotentin	フランス	35.32%	39	1	0	NC*
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	10	0	0	NC*
その他の株式投資	-	-	1	0	-	NC*
合計(1)	-	-	818	138	4	-
ジョイント・ベンチャー						
Bancas	フランス	50.00%	0	0	0	NC*
FLOA (IHBanque du Groupe Casino)	フランス	50.00%	85	6	0	NC*
合計 (2)	-	-	85	6	0	-
合計(1)+(2)	-	-	903	145	4	-

* NC：非公開

2019年12月31日	国名	持分比率	連結持分額	当期純利益／（損失） に対する持分	受取配当金	投資の公正価値 （上場している場合）
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurances	チュニジア	30.00%	17	5	1	25
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	172	9	5	195
Euro-Information	フランス	26.36%	404	41	1	NC*
Euro Protection Surveillance	フランス	25.00%	41	6	0	NC*
LYF SA	フランス	43.75%	7	0	0	NC*
Royale Marocaine d'Assurance [IHMA Watanya]**	モロッコ	NA	0	6	0	NC*
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	10	0	0	NC*
その他の株式投資	-	-	1	0	-	NC*
合計(1)	-	-	651	66	7	-
ジョイント・ベンチャー						
Bancas	フランス	50.00%	1	0	0	NC*
FLOA (IHBanque du Groupe Casino)	フランス	50.00%	75	7	0	NC*
合計(2)	-	-	76	7	0	-
合計(1)+(2)	-	-	727	74	7	-

* NC：非公開

** GACMによる株式売却に伴い、RMAは2019年の連結範囲から除外された。

16b - 主要な連結会社が公表した財務データ

	2020年12月31日					
	財政状態 計算書合計	銀行業務純益 又は収益	営業総利益	当期純利益／（損 失）	その他の包括利益 準備金	株主資本
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurance ⁽²⁾	626	171	41	26	20	173
Banque de Tunisie ⁽¹⁾⁽²⁾	6,023	361	199	135	NC*	918
Euro Information ⁽¹⁾	1,534	1,359	138	122	0	1,328
Euro Protection Surveillance ⁽¹⁾	248	183	36	24	0	199
LYF SA	20	1	0	0	0	15
ジョイント・ベンチャー						
FLOA (IHBanque du Groupe Casino)	1,820	183	87	12	0	170

(1) 2019年の値

(2) 単位は百万チュニジア・ディナール

(3) 単位は百万モロッコ・ディルハム

* NC：非公開

2019年12月31日						
	財政状態 計算書合計	銀行業務純益 又は収益	営業総利益	当期純利益／（損 失）	その他の包括利益 準備金	株主資本
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurance ⁽²⁾	607	131	59	52	21	185
Banque de Tunisie ⁽¹⁾⁽²⁾	5,990	328	161	111	NC*	839
Euro Information ⁽¹⁾	1,412	1,280	164	100	0	1,205
Euro Protection Surveillance ⁽¹⁾	225	172	39	25	0	174
LVF SA	19	0	-1	-1	0	16
Royale Marocaine d'Assurance [IHMA Watanya]	333,002	18,604	4,264	973	3,800	6,194
ジョイント・ベンチャー						
FLOA (IHBanque du Groupe Casino)	1,427	164	79	14	0	151

(1) 2018年の値

(2) 単位は百万チュニジア・ディナール

(3) 単位は百万モロッコ・ディルハム

* NC：非公開

注記17 - 投資不動産

	2019年12月31日	増加	減少	その他	2020年12月31日
取得原価	89	2	-6	-2	83
減価償却及び減損	-34	-2	2	1	-33
純額	55	0	-4	-1	50

償却原価で計上する投資不動産の公正価値は、帳簿価額に相当する。

注記18 - 有形固定資産及び無形資産

18a - 有形固定資産

	2019年12月31日	増加	減少	その他	2020年12月31日
取得原価					
事業用の土地	483	1	-2	0	482
事業用の建物	3,094	47	-79	2	3,063
使用权－不動産 ⁽¹⁾	687	308	-19	1	977
使用权－その他	2	1	0	0	3
その他の有形固定資産	1,158	136	-76	0	1,218
合計	5,424	493	-176	3	5,743
減価償却、償却、及び減損					
事業用の土地	-10	-2	0	0	-12
事業用の建物	-2,019	-88	68	0	-2,039
使用权－不動産	-110	-151	6	1	-254
使用权－その他	-1	-1	0	0	-2
その他の有形固定資産	-902	-57	50	-3	-912
合計	-3,042	-299	124	-2	-3,219
純額	2,382	194	-52	1	2,522

(1) 2019年11月26日のIFRICの決定の適用を受け、2020年12月31日現在、129百万ユーロの使用权が追加で認識された。IFRICの決定は、リースの強制力のある期間及び附属設備の耐用年数を定義している。この決定を遡及適用したとすると、使用权は2019年1月1日現在で190百万ユーロ、2019年12月31日現在で165百万ユーロ増加することになる。

18b - 非流動資産

	2019年12月31日	増加	減少	その他	2020年12月31日
取得原価					
内部開発無形資産*	0	6	0	104	110
購入無形資産	1,452	23	-23	-139	1,313
- ソフトウェア	547	17	0	-105	459
- その他	905	6	-23	-34	854
合計	1,452	29	-23	-35	1,423
減価償却及び減損					
内部開発無形資産*	0	-5	0	-93	-98
購入無形資産	-942	-24	12	129	-825
- ソフトウェア	-493	-15	0	93	-415
- その他	-449	-9	12	36	-410
合計	-942	-29	12	36	-923
純額	510	0	-11	1	500

* この項目は、社内で開発されたソフトウェアで、グループの子会社であるEuro-Information及びTARGOBANK AGで資産計上されたものである。

注記19 - のれん

	2019年12月31日	増加	減少	減損の変動	その他	2020年12月31日
のれん（総額）	4,544	-	-	-	0	4,544
減損	-495	-	-	-2	-2	-499
のれん（純額）	4,049	-	-	-2	-2	4,045

資金生成単位	2019年12月31日 のれん評価額	増加	減少	減損の変動	その他	2020年12月31日 のれん評価額
TARGOBANK（ドイツ）	2,851	-	-	-	-	2,851
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	506	-	-	-	-	506
Cofidis Participations	378	-	-	-	-	378
Cofidis France	79	-	-	-	-	79
Factofrance SA	68	-	-	-	-	68
GACM Seguros, Compañía de Seguros y Reaseguros, SAU	53	-	-	-2	-2	49
SIIC Foncière Massena	26	-	-	-	-	26
Crédit Mutuel Equity SCR	21	-	-	-	-	21
Banque de Luxembourg	13	-	-	-	-	13
Agrupació AMCI d' Assegurances i Reassegurances S.A.	12	-	-	-	-	12
Cofidis Italie	9	-	-	-	-	9
Banque Transatlantique	6	-	-	-	-	6
Dubly Transatlantique Gestion	5	-	-	-	-	5
その他	22	-	-	-	-	22
合計	4,049	0	0	-2	-2	4,045

のれんが配分される資金生成単位（CGU）は、その回収可能価額が少なくとも年に1回、評価される。のれんの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失が認識される。公衆衛生上の危機という状況、その状況が2020年12月31日現在の当期純利益に与えた影響、並びに2021年及びそれ以降の不確実なマクロ経済の状況により、グループはのれんの減損の潜在的な兆候を識別するに至った。その結果、グループは主要な子会社について減損テストの見直しを行った。

回収可能価額は次の2つの方法に従って算定される。

- 売却費用控除後公正価値（類似の取引に係る評価倍率又は類似業務を有する企業の分析に用いる市場パラメータの観察に基づく）

- 使用価値（資本要件を考慮したうえで将来予想キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた値に基づく。2020年12月31日現在、この方法が通常使用されている。）

使用価値を計算するにあたっては、キャッシュ・フローは、経営者が設定した最長5年から7年間の事業計画、次いで長期成長率に従った期間を定めない予想キャッシュ・フローに基づく。長期成長率は、全ての欧州企業について2％に設定されている。これは、非常に長期間にわたって観察されたインフレ率と比較して測定された仮定である。公衆衛生上の危機の影響を考慮し、事業計画は修正されている。

使用価値の算定に使用したキャッシュ・フローも、健全性資本要件を考慮している。

キャッシュ・フローの割引率は、資本コストに相当し、長期リスクフリーレートにリスク・プレミアムを加算して算定される。リスク・プレミアムは、上場資産の場合は市場と比較した価格の感応度の観察によって、非上場資産の場合はアナリストの見積りによって計算される。2020年12月31日現在の資本コストは以下の割引率で計算された。

- ドイツのリテール・バンキング及びリースのCGUは7％。

- フランス所在のリテール・バンキング、消費者金融及びリースのCGUは8％。

使用価値に基づく回収可能価額のテストにおける主要な感応度要因は割引率と将来キャッシュ・フローの期待水準であり、後者はそれ自体が以下の感応度要因の影響を受ける。

- 事業計画の達成状況

- 各CGUに配分された株主資本のレベル

- 永久成長率

使用価値が減損テスト目的で用いられた際における、パラメータ及びその感応度は、以下のとおりである。

	TARGOBANK（ドイツ） ネットワーク銀行	Cofidis* 消費者ローン	CIC ネットワーク銀行
資本コスト	7%	8%	8%
資本コストが50ベースポイント増加した場合の影響	-9%	-8%	-7%
永久成長率が50ベースポイント低下した場合の影響	-7%	-6%	-5%
CET 1 資本要件が50ベースポイント増加した場合の影響	-3%	-3%	-3%

感応度について上記の前提条件を使用した場合、のれんに減損は発生しない。

* Cofidis France及びCofidis Participations

注記20 - 引当金及び偶発債務

20a - 引当金

	2019年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入 (使用された引当金)	当年度の戻入 (余剰の引当金)	その他の変動	2020年12月31日
リスクに係る引当金	358	394	-45	-205	41	543
保証コミットメントに係るもの⁽²⁾	195	274	0	-87	1	383
- うち12ヶ月の予想損失 [S1]	36	32	0	-26	0	42
- うち全期間の予想損失 [S2]	33	197	0	-22	1	209
- うち締結後のコミットメントの実行に係る引当金	126	45	0	-39	0	132
ファイナンス・コミットメントに係るもの⁽²⁾	63	90	0	-70	-2	81
- うち12ヶ月の予想損失 [S1]	53	63	0	-49	-1	66
- うち全期間の予想損失 [S2]	10	27	0	-21	-1	15
カントリー・リスクに係るもの	0	0	0	0	0	0
税金に係る引当金	10	1	0	0	0	11
損害賠償請求及び訴訟に係る引当金	57	15	-5	-17	-2	48
その他の債権に関するリスクに係る引当金	32	12	-39	-31	45	19
その他の引当金：	1,320	181	-69	-74	-48	1,311
- 住宅購入者貯蓄契約に係る引当金	77	11	0	0	-1	87
- その他の偶発債務に係る引当金	872	83	-43	-54	-6	852
- その他の引当金 ⁽¹⁾	371	87	-26	-20	-41	371
退職コミットメントに係る引当金	1,022	75	-37	-12	67	1,115
合計	2,700	650	-151	-291	60	2,969

(1) その他の引当金には主に、フランス経済利益団体（GIE）に関する引当金合計310百万ユーロが含まれる。

(2) 2020年、グループは正常貸出金に対する引当金設定に際して、コロナ禍の影響を考慮している。注記1 - 会計方針を参照のこと。

20b - 退職給付及びその他の従業員給付

	2019年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入	その他の変動	2020年12月31日
年金基金でカバーされない確定給付制度					
退職給付	839	62	-38	65	928
付加年金	85	8	-10	3	86
長期勤続報酬に係る債務（その他の長期給付）	81	2	-2	1	82
認識額小計	1,005	72	-49	67	1,096
グループの年金基金で保証される確定給付付加年金制度					
従業員及び退職従業員へのコミットメント ⁽¹⁾	17	3	0	0	20
資産の公正価値	-	-	-	-	-
認識額小計	17	3	0	0	20
認識額合計	1,022	75	-49	67	1,115

確定給付制度：主要な数理計算上の仮定

	2020年12月31日	2019年12月31日
--	-------------	-------------

割引率 ⁽²⁾	0.45%	0.75%
予想昇給率 ⁽³⁾	最低0.5%	最低0.7%

(1) 年金基金積立不足に係る引当金は、グループの外国事業体に関連するものである。

(2) 民間借入金の長期金利を参照して決定される割引率は、IBOXX指数に基づいている。

(3) 年次昇給率は、給与の増加と将来のインフレの推定値を組み合わせた見積りに基づき、従業員の年齢によっても異なる。

退職給付に関する引当金の変動

	2019年 12月31日	割引による 影響	金融収益	提供した 役務の費用	その他 (過去勤務費 用を含む)	仮定の変更に係る 数理計算上の差異		受益者への 給付	制度への 拠出金	移管に伴う 振替	その他	2020年 12月31日
						従業員層	財務					
コミットメント	1,309	11	0	48	-1	38	35	-34	0	-10	-20	1,376
グループ外の保険契 約及び外部管理資産	470	0	4	3	-1	0	-10	-2	-17	0	0	449
引当金	839	10	-4	45	0	38	45	-32	17	-10	-20	928

割引率の感応度：

-0.05%の負債（-50 bp）：128

0.95%の負債（+50 bp）：-134

期間：18年

	2018年 12月31日	割引による 影響	金融収益	提供した 役務の費用	実際の結果に 関連する数理 計算上の損益	仮定の変更に係る 数理計算上の差異		受益者への 給付	制度への 拠出金	移管に伴う 振替	その他 ⁽¹⁾	2019年 12月31日
						従業員層	財務					
コミットメント	1,200	17	0	39	-1	3	157	-34	-1	0	-71	1,309
グループ外の保険契 約及び外部管理資産	560	1	8	3	0	-1	31	-2	-14	0	-116	470
引当金	640	16	-8	36	-1	4	126	-32	13	0	45	839

制度資産の公正価値の変動

	資産の公正価値 2019年 12月31日現在	割引による 影響	数理計算上の 損益	制度資産の 利回り	制度構成員の 拠出金	従業員拠出金	受益者への 給付	為替レートの 影響	その他	資産の公正価値 2020年 12月31日現在
制度資産の公正価値	689	1	19	-9	-17	16	-17	0	-26	656

制度資産の公正価値の内訳

	活発な市場に上場している資産				活発な市場に上場していない資産			
	負債証券	資本性金融商品	不動産	その他	負債証券	資本性金融商品	不動産	その他
制度資産の構成	76%	16%	0%	6%	0%	0%	2%	0%

20c - 住宅購入者貯蓄契約に関するコミットメントから生じるリスクに係る引当金

	2020年12月31日	2019年12月31日
住宅購入者貯蓄制度 [PEL]	-	-
10年未満	7,202	6,745
10年超	4,304	4,354
合計	11,506	11,099
住宅購入者貯蓄勘定残高 [CEL]	695	656
住宅購入者貯蓄契約（勘定及び制度）合計	12,201	11,755

住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金

	2020年12月31日	2019年12月31日
リスクに係る引当金が資産で認識されている住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金	13	18

住宅購入者貯蓄契約に係る引当金

	2019年12月31日	引当金又は戻入純額	その他の変動	2020年12月31日
住宅購入者貯蓄勘定	-	-	-	-
住宅購入者貯蓄制度	76	11	-	87
住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金	0	(0)	-	0
合計	77	11	-	87
住宅購入者貯蓄制度に係る引当金（満期別）				
10年未満	54	7	-	62
10年超	22	4	-	26
合計	76	11	-	87

住宅購入者貯蓄勘定[CEL]及び住宅購入者貯蓄制度[PEL]は、フランスで利用可能な政府規制のリテール商品である。最初の貯蓄の段階で、口座名義人は、これらの口座に振り込まれた金額に係る利息を受け取り、その後、モーゲージ・ローンの権利を取得する（第2段階）。これらは、販売金融機関に以下の2種類の義務をもたらす。

- 固定金利での貯蓄からの将来の報酬（PELの場合のみ。CELの報酬レートは変動金利と同等であり、インデクセーション算式に従って定期的に修正される。）
- 所定の条件による希望する顧客とのローン契約（PEL及びCEL）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。

類似であるものの補償面での規制のない商品の個人顧客に提示される金利と比較して、当該商品に係る潜在的に不利な条件に関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。

このアプローチは、PELの規制対象条件が同等であることを前提に実施されている。損益への影響は、顧客に対する支払利息として計上される。

引当金の変動は、主に市場金利の低下から生じている。

注記21 - 劣後債

	2020年12月31日	2019年12月31日
劣後債	6,200	7,119
参加型ローン	20	20
永久劣後債	1,503	1,506
その他の債務	0	0
関連債務	81	90
合計	7,804	8,735

主な劣後債

(単位：百万ユーロ)	種類	発行日	発行額	報告日現在の残高 ⁽¹⁾	金利	満期
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2014年5月21日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	3.00	2024年5月21日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2015年11月9日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	3.00	2025年11月9日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2016年3月24日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	2.375	2026年3月24日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2016年4月11日	700百万ユーロ	700百万ユーロ	1.875	2026年4月11日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2017年3月31日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	2.625	2027年3月31日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2017年11月15日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	1.625	2027年11月15日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2018年5月25日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	2.500	2028年5月25日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2019年6月18日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	1.875	2029年6月18日
CIC	参加型	1985年5月28日	137百万ユーロ	8百万ユーロ	(2)	(3)
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	借入金	2005年12月28日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	(4)	未定
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	TSS	2004年12月15日	750百万ユーロ	734百万ユーロ	(5)	未定
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	TSS	2005年2月25日	250百万ユーロ	250百万ユーロ	(6)	未定

(1) グループ内金額考慮後

(2) 最低85% (TAM+TMO)/2、最高130% (TAM+TMO)/2

(3) 償却されないが、1997年5月28日以降発行体の任意で額面の130%の金額で、それ以降は年1.5%ずつ再評価された金額で償還可能である。

(4) 1年物EURIBOR + 0.3ペーシスポイント

(5) 10年物CIS ISDA CIC + 10ペーシスポイント

(6) 10年物CIS ISDA + 10ペーシスポイント

注記22 - 資本金及び剰余金

22a - グループに帰属する株主資本（純損益及び未実現損益を除く）

	2020年12月31日	2019年12月31日
資本金及び関連する剰余金	6,197	6,198
- 資本金	1,689	1,689
- 株式払込剰余金、拠出金、合併、分割、転換	4,509	4,509
連結剰余金	20,401	18,619
- 規制準備金	9	9
- その他の準備金（初度適用に伴う影響を含む）	20,392	18,609
うち資本性金融商品の処分に係る利益	-22	-25
- 利益剰余金	1	1
合計	26,599	24,817

22b - 未実現又は繰延損益

	2020年12月31日	2019年12月31日
以下に関連する未実現又は繰延損益*	-	-
- 為替換算調整勘定	-50	64
- 保険事業による投資（売却可能資産）	1,093	969
- 純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債性金融商品	-82	-33
- 純損益に振替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 資本性金融商品	53	14
- ヘッジ手段のデリバティブ (CFH)	0	2
- 関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-38	-36
- 確定給付制度に係る数理計算上の損益	-331	-274
- その他	0	0
合計	645	704

* 法人税控除後及び「シャドウ・アカウンティング」処理後の残高。

22c - その他の包括利益に直接認識される損益の純損益への振替

	2020年12月31日	2019年12月31日
	事業	事業
為替換算調整勘定	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-114	35
小計	-114	35
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 負債性金融商品	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-49	-4
小計	-49	-4
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 資本性金融商品	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	39	67
小計	39	67
保険事業による投資の再評価	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	125	348
小計	125	348
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-2	-1
小計	-2	-1
確定給付制度に係る数理計算上の差異	-57	-90
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-2	4
合計	-59	358

22d - その他の包括利益に直接認識される各損益に係る税金

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	総額	税金	純額	総額	税金	純額
為替換算調整勘定	-114	0	-114	35	0	35
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 負債性金融商品	-69	20	-49	-8	3	-4
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 資本性金融商品	43	-4	39	66	1	67
保険事業による投資の再測定	129	-4	125	483	-135	348
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	-2	1	-2	-1	0	-1
確定給付制度に係る数理計算上の差異	-89	33	-57	-137	46	-90
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-2	0	-2	4	0	4
その他の包括利益に直接認識された損益合計	-105	45	-59	442	-84	358

注記23 - 付与したコミットメント及び付与されたコミットメント

付与したコミットメント

	2020年12月31日	2019年12月31日
調達コミットメント	58,171	52,932
金融機関へのコミットメント	724	867
顧客へのコミットメント	57,447	52,065
保証コミットメント	29,464	26,187
金融機関のコミットメント	4,916	4,511
顧客のコミットメント	24,548	21,676
証券コミットメント	3,636	2,377
その他の付与したコミットメント	3,636	2,377
保険事業が付与したコミットメント	4,220	3,514

付与されたコミットメント

	2020年12月31日	2019年12月31日
調達コミットメント	22,125	13,257
金融機関から付与されたコミットメント	22,125	13,257
顧客から付与されたコミットメント	0	0
保証コミットメント	86,437	69,121
金融機関から付与されたコミットメント	49,908	46,623
顧客から付与されたコミットメント	36,529	22,498
証券コミットメント	1,472	964
その他の付与されたコミットメント	1,472	964
保険事業から付与されたコミットメント	5,133	6,184

買戻契約に基づく売却証券

	2020年12月31日	2019年12月31日
買戻契約に基づく売却資産	38,033	34,755
関連負債	37,940	34,668

負債の担保として差し入れたその他の資産

	2020年12月31日	2019年12月31日
市場取引に係る有価証券の預託	4,774	4,238
合計	4,774	4,238

借換えのため、グループは負債証券及び／又は持分証券に関して買戻契約を締結している。これにより当該有価証券の所有権を譲渡し、取引相手はそれらの証券を貸し付けることが可能である。利息及び配当金は借手の資産である。かかる取引では追証が請求される場合もあり、またグループは当該有価証券が返還されないリスクにさらされている。

負債の担保として差し入れたその他の資産は、公正価値がマイナスの場合に追証が支払われるデリバティブに関連している。これらの金額には、当初及びその後支払われた証拠金が含まれる。

注記24 - 受取利息及び支払利息

	2020年12月31日		2019年12月31日	
	収益	費用	収益	費用
金融機関及び中央銀行 ⁽¹⁾	33	-198	418	-569
顧客	6,570	-875	6,919	-1,096
- うちファイナンス・リース及びオペレーティング・リース	562	-201	582	-221
- うちリース債務	0	-6	0	-6
ヘッジ手段のデリバティブ	2,693	-2,221	3,055	-2,951
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	607	-47	722	-16
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産／売却可能資産	360	0	460	0
償却原価で測定する有価証券	78	0	100	0
負債証券	0	-1,475	0	-1,886
劣後債	0	-4	0	-10
合計	10,342	-4,820	11,674	-6,528
うち、実効金利で計算される受取利息及び支払利息：	7,041	-2,552	7,897	-3,561

(1) 2020年について、収益に対するマイナス金利の影響-447百万ユーロ、費用に対する影響284百万ユーロが含まれている。また2019年について、収益に対するマイナス金利の影響-316百万ユーロ、費用に対する影響195百万ユーロが含まれている。

注記25 - 受取手数料及び支払手数料

	2020年12月31日		2019年12月31日	
	収益	費用	収益	費用
金融機関	3	-7	8	-8
顧客	1,119	-17	1,164	-15
有価証券	921	-82	826	-61
- うち、第三者のために管理される活動	650	0	630	0
デリバティブ金融商品	9	-11	6	-10
通貨取引	21	-2	19	-2
調達及び保証コミットメント	35	-3	51	-4
サービスの提供	1,403	-793	1,538	-924
合計	3,511	-914	3,613	-1,024

注記26 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

	2020年12月31日	2019年12月31日
売買目的金融商品	4	293
公正価値オプションの適用により会計処理される金融商品	-5	8
ヘッジの非有効部分	-19	-24
公正価値ヘッジ (FVH)	-19	-24
- ヘッジ対象の公正価値の変動	75	158
- ヘッジ手段の公正価値の変動	-94	-182
為替差損益	-47	147
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品 ⁽¹⁾	115	310
公正価値の変動合計	47	734

(1) うち、2020年のプライベート・エクイティ事業からは158百万ユーロであったのに対し、2019年には214百万ユーロであった。その他の変動は、純損益を通じて公正価値で測定するその他のポートフォリオの公正価値の変動に対応するものである。

注記27 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益

	2020年12月31日	2019年12月31日
配当金	8	10
負債性金融商品に係る実現損益	14	69
合計	23	79

注記28 - 償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じる純損益

	2020年12月31日	2019年12月31日
償却原価で測定する金融資産	-	-
以下に係る損益：	0	2
- 政府証券	0	0
- 債券及びその他の確定利付債券	0	2
合計	0	2

注記29 - 保険事業に係る純利益

	2020年12月31日	2019年12月31日
保険契約		
収入保険料	9,883	10,887
サービス料	-8,091	-8,068
引当金の変動	-1,517	-4,490
その他の責任準備金及びそれ以外に係る収益及び費用	63	70
純投資収益	1,441	3,703
保険契約に係る純利益	1,779	2,102
金利マージン／手数料	-8	-10
金融資産に係る純利益	-8	-10
その他の純利益	-9	10
保険事業に係る純利益	1,763	2,102

注記30 - その他の活動に係る収益及び費用

	2020年12月31日	2019年12月31日
その他の活動に係る収益		
投資不動産：	0	3
- 引当金/減価償却の戻入	0	0
- 処分に係るキャピタル・ゲイン	0	3
再請求費用	97	90
その他の収益	644	685
小計	741	778
その他の活動に係る費用		
投資不動産：	-2	-2
- 引当金繰入額/減価償却費	-2	-2
- 処分に係るキャピタル・ロス	0	0
その他の費用	-429	-563
小計	-431	-565
その他の活動に係る収益及び費用合計純額	310	213

注記31 - 一般営業費

	2020年12月31日	2019年12月31日
従業員給付費用	-3,300	-3,333
その他の費用	-2,777	-2,891
合計	-6,077	-6,224

31a - 従業員給付費用

	2020年12月31日	2019年12月31日
賃金及び給料	-2,199	-2,170
社会保障負担金	-753	-792
従業員給付 - 短期	-2	-2
従業員の利益分配及びインセンティブ制度	-152	-185
給与税	-192	-187
その他	-2	3
合計	-3,300	-3,333

平均従業員数

	2020年12月31日	2019年12月31日
銀行専門業務従事者	24,381	24,582
管理職	16,265	16,554
合計	40,646	41,136
フランス	28,475	28,969
その他の国	12,171	12,167
合計	40,646	41,136
登録従業員*	46,085	47,297

* 登録従業員数は、グループが支配している全事業体の年度末現在の従業員合計にあたる。これは、全部連結に限定される平均常勤換算従業員数（すなわちFTE）とは異なる。

31b - その他の営業費用

	2020年12月31日	2019年12月31日
租税公課 ⁽¹⁾	-390	-348
リース	-164	-201
- 短期資産リース	-74	-117
- 少額/代替可能資産リース ⁽²⁾	-78	-76
- その他のリース	-12	-8
その他の外部サービス	-1,919	-2,078
その他の雑費用	24	16
合計	-2,448	-2,611

(1) 「租税公課」の仕訳には、2020年のSingle Resolution Fundに対する拠出額の一部として、-159百万ユーロの費用が含まれるのに対し、2019年の費用は-124百万ユーロであった。

(2) コンピュータ機器を含む。

31c - 有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動

	2020年12月31日	2019年12月31日
減価償却及び償却：	-320	-280
- 有形固定資産	-296	-253
うち使用権	-153	-107
- 無形資産	-24	-27
減損：	-8	0
- 有形固定資産	-5	0
- 無形資産	-3	0
合計	-328	-280

注記32 - カウンターパーティー・リスク費用

	2020年12月31日	2019年12月31日
12ヶ月の予想損失 [S1]	-284	-89
全期間の予想損失 [S2]	-844	-26
減損資産 [S3]	-966	-884
合計	-2,094	-998

2020年、グループは正常貸出金に対する引当金設定に際して、コロナ禍の影響を考慮している。注記1 - 会計方針を参照のこと。

2020年12月31日	引当金	戻入	年金でカバーされる貸付損失	引当金でカバーされない減損損失	過年度に償却済の貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失 [S1]	-614	330	-	-	-	-284
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-1	2	-	-	-	1
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-508	243	-	-	-	-265
- うちファイナンス・リース	-33	21	-	-	-	-12
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-3	3	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-5	6	-	-	-	1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-97	76	-	-	-	-21
全期間の予想損失 [S2]	-1,215	371	-	-	-	-844
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	-	-	-	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-990	326	-	-	-	-664
- うちファイナンス・リース	-59	20	-	-	-	-39
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-1	2	-	-	-	1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-224	43	-	-	-	-181
減損資産 [S3]	-1,329	1,318	-773	-337	155	-966
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-1,138	1,166	-670	-335	155	-822
- うちファイナンス・リース	-14	16	-9	-3	3	-7
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-127	94	0	0	0	-33
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	0	0	-102	0	0	-102
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-64	58	-1	-2	0	-9
合計	-3,158	2,019	-773	-337	155	-2,094

2019年12月31日	引当金	戻入	年金でカバーされ る貸付損失	引当金でカバー されない減損損失	過年度に償却済の 貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失 [S1]	-324	235	-	-	-	-89
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-2	3	-	-	-	1
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-238	165	-	-	-	-73
- うちファイナンス・リース	-28	23	-	-	-	-5
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-1	0	-	-	-	-1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-7	3	-	-	-	-4
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-76	64	-	-	-	-12
全期間の予想損失 [S2]	-383	357	-	-	-	-26
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	-	-	-	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-335	293	-	-	-	-42
- うちファイナンス・リース	-20	21	-	-	-	1
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-2	0	-	-	-	-2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-46	64	-	-	-	18
減損資産 [S3]	-1,269	1,093	-563	-283	138	-884
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-1,192	1,020	-563	-278	137	-876
- うちファイナンス・リース	-15	21	-11	-4	3	-6
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	2	0	0	0	2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	0	0	0	-3	1	-2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-77	71	0	-2	0	-8
合計	-1,976	1,686	-563	-283	138	-998

注記33 - その他の資産の処分に係る純損益

	2020年12月31日	2019年12月31日
有形固定資産及び無形資産	-5	-15
- 処分に係るキャピタル・ロス	-17	-22
- 処分に係るキャピタル・ゲイン	12	7
連結事業体の株式処分に係る損益	0	86
合計	-5	72

注記34 - のれん価値の変動

	2020年12月31日	2019年12月31日
のれんの減損	-2	0
純損益に表示されている負ののれん	0	0
合計	-2	0

注記35 - 法人税

法人税費用の内訳

	2020年12月31日	2019年12月31日
当期税金	-950	-1,202
繰延税金費用	231	-35
過年度修正	-2	113
合計	-721	-1,124

認識された法人税費用と理論上の法人税費用の間の調整計算

	2020年12月31日	2019年12月31日
課税損益	2,084	3,713
理論上の税率	32.02%	34.43%
理論上の税金費用	-667	-1,278
「SCR」及び「SICOMI」の優遇税率の影響	39	62
長期キャピタル・ゲインに係る軽減税率の影響	25	83
外国子会社の異なる税率の影響	28	54
永久差異	-41	-89
その他	-105	45
法人税費用	-721	-1,124
実効税率	-34.60%	-30.26%

注記36 - 一株当たり損益

	2020年12月31日	2019年12月31日
グループに帰属する純利益	1,284	2,282
期首現在の株式数	33,770,590	33,770,590
期末現在の株式数	33,770,590	33,770,590
加重平均株式数	33,770,590	33,770,590
基本的一株当たり利益	38.02	67.58
発行される可能性のある加重平均株式数	0	0
希薄化後一株当たり利益	38.02	67.58

注記37 - 関連当事者取引

関連当事者取引に関する財政状態計算書項目

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	関連会社 (持分法適用会社)	フランス同盟に所属 するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの 親会社	関連会社 (持分法適用会社)	フランス同盟に所属 するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの 親会社
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	236	0	0	270	179
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	1,517	0	0	1,020
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	20	0	0	0	40	0
償却原価で測定する金融資産	1,577	2,679	30,868	1,246	1,600	32,068
保険事業への投資	0	352	0	0	465	0
その他の資産	0	0	0	1	1	0
合計	1,597	3,267	32,384	1,246	2,376	33,267
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する負債	0	23	0	0	36	0
負債証券	0	10	0	0	22	0
金融機関に対する債務	136	320	7,833	7	372	5,800
顧客に対する債務	1,218	501	25	525	517	25
保険契約に関する負債	0	150	0	0	173	0
劣後債	0	10	0	0	0	500
その他の負債	27	4	0	65	5	0
合計	1,381	1,019	7,858	597	1,125	6,325
付与したファイナンス・コミットメント	60	0	0	67	0	0
付与した保証	0	0	4,372	0	27	3,967
付与されたファイナンス・コミットメント	0	0	0	0	10	0
付与された保証	0	699	2,516	0	682	2,196

関連当事者取引に関する損益項目

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	関連会社 (持分法適用会社)	フランス同盟に所属 するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの 親会社	関連会社 (持分法適用会社)	フランス同盟に所属 するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの 親会社
受取利息	9	41	417	14	86	431
支払利息	0	-42	-42	1	-85	-49
受取手数料	12	0	4	15	-0	5
支払手数料	-34	-3	-22	-38	-5	-42
その他の包括利益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	1	-10	0	6	12	-0
保険事業に係る純利益	-27	-216	-520	-18	-220	-467
その他の収益及び費用	-9	0	0	-10	0	0
一般営業費	-630	1	-114	-630	1	-54
合計	-679	-229	-277	-661	-212	-177

注記38 - 償却原価で認識される金融商品の公正価値ヒエラルキー

表示されている公正価値の見積りは、2020年12月31日現在の観察可能なパラメータに基づいて計算されている。これらは、債務者固有の契約コストを含む利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュ・フローの割引に関する計算から導き出されている。

この注記で表示されている金融商品には、貸出金及び借入金を含んでいる。これらには、非貨幣性項目（株式）、未払金及びその他の資産、その他の負債及び未払費用は含まれない。非金融商品についてはこの注記に記載されていない。

要求私の金融商品及び規制対象の顧客貯蓄勘定の公正価値は、顧客に要求される価値、すなわちその帳簿価額に等しい。

多くのグループ企業は、また、「市場価値は、契約条件において変動金利を参照している場合、又は残存期間が1年未満、あるいは1年の場合には帳簿価額とする」とする仮定を適用している。

満期保有目的金融資産を除き、償却原価で測定する金融商品は譲渡不能であるか、又は実務上、満期前に売買されない、という事実留意されたい。その結果、キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロス認識されない。

ただし、償却原価で測定する金融商品が売却された場合、完価は2020年12月31日現在で計算された公正価値とは大幅に異なることがあり得る。

2020年12月31日							
	市場価値	帳簿価額	未実現損益	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産 - IFRS第9号	341,794	328,596	13,198	2,194	62,228	277,371	341,793
金融機関への貸出金及び債権	56,448	54,797	1,651	0	56,380	68	56,448
顧客への貸出金及び債権	282,334	270,836	11,498	0	5,283	277,051	282,334
有価証券	3,012	2,963	49	2,194	565	253	3,012
償却原価で測定する保険事業への投資	12,396	11,560	836	7,514	4,882	0	12,396
貸出金及び債権	7,514	6,678	836	7,514	0	0	7,514
満期保有目的	454,795	448,766	6,029	0	338,479	116,315	454,794
償却原価で測定する金融負債 - IFRS第9号	454,795	448,766	6,029	0	338,479	116,315	454,794
金融機関に対する債務	44,755	44,846	-91	0	44,300	454	44,754
顧客に対する債務	270,224	268,802	1,422	0	154,863	115,361	270,224
負債証券	131,188	127,314	3,874	0	131,187	0	131,187
考後債	8,629	7,804	824	0	8,128	500	8,629
償却原価で測定する保険事業による負債	432	432	0	0	432	0	432
金融機関に対する債務	132	132	0	0	132	0	132
負債証券	0	0	0	0	0	0	0
考後債	300	300	0	0	300	0	300

2019年12月31日							
	市場価値	帳簿価額	未実現損益	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産 - IFRS第9号	313,628	304,597	9,031	2,233	58,509	252,887	313,629
金融機関への貸出金及び債権	51,948	51,675	273	0	51,774	175	51,949
顧客への貸出金及び債権	258,782	250,142	8,640	0	6,315	252,467	258,782
有価証券	2,898	2,780	118	2,233	420	245	2,898
償却原価で測定する保険事業への投資	13,873	13,002	871	8,748	5,125	0	13,873
貸出金及び債権	5,125	5,125	0	0	5,125	0	5,125
満期保有目的	8,748	7,877	871	8,748	0	0	8,748
償却原価で測定する金融負債 - IFRS第9号	396,620	390,868	5,752	0	290,502	106,199	396,701
金融機関に対する債務	40,271	39,919	352	0	40,254	17	40,271
顧客に対する債務	218,287	217,103	1,184	0	112,105	106,182	218,287
負債証券	128,588	125,110	3,477	0	128,588	0	128,588
考後債	9,474	8,735	739	0	9,555	0	9,555
償却原価で測定する保険事業による負債	453	453	0	0	453	0	453
金融機関に対する債務	153	153	0	0	153	0	153
負債証券	0	0	0	0	0	0	0
考後債	300	300	0	0	300	0	300

注記39 - グループの主要幹部との関係

当年度中、グループの幹部（取締役会議長及びCEO）には、グループの団体保険及び補足的年金制度が付与された。しかし、グループの主要幹部は、その他の具体的な給付を受けておらず、資本証券、又はBFCMもしくはCICの資本へのアクセス権又は資本証券を取得する権利を付与する証券を割り当てられていない。また、グループの主要幹部は、グループ内の企業であるか他の企業であるかにかかわらず、任務対価として出席報酬を受け取ることはないが、グループ内の職務対価として出席報酬を受け取る。

グループの主要幹部が、他の全ての従業員に提示されるのと同じ条件で、グループ傘下の銀行への資産の預入れ又は当該銀行から借入を行っている場合がある。

主要幹部に支払われた報酬合計*

	2020年12月31日	2019年12月31日
(単位：千ユーロ)	報酬合計	報酬合計
役員 - 報酬を受け取った取締役会経営委員会委員	9,735	8,143

*
コーポレート・ガバナンスの章も参照のこと。

退職給付及び長期勤続報酬に対する引当金は、2020年12月31日現在2,499千ユーロであった。

注記40 - 後発事象及びその他の情報

2020年12月31日現在のBFCMの連結財務書類は、2021年2月17日の取締役会で承認された。

注記41 - リスク・エクスポージャー

IFRS第7号により求められているリスク・エクスポージャー情報は、セクション3（本書においては、「第一部 企業情報－第5 提出会社の状況3－コーポレート・ガバナンスの状況等」）に記載している。

注記42 - 法定監査人への報酬

	2020年12月31日			
	アーンスト・アンド・ヤング・ エ・オートル		プライスウォーターハウス・ スコopers フランス	
	金額 (百万ユーロ、税引 前)	%	金額 (百万ユーロ、税引 前)	%
会計監査				
- BFCM	0.220	6%	0.240	7%
- 全部連結子会社	3.073	77%	2.678	78%
非監査サービス				
- BFCM	0.292	7%	0.051	1%
- 全部連結子会社	0.397	10%	0.470	14%
合計	3.982	100%	3.439	100%
うち、財務書類の法定監査に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	1.333	-	2.480	-
うち、財務書類の法定監査以外の業務に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	0.298	-	0.051	-

	2019年12月31日			
	アーンスト・アンド・ヤング・ エ・オートル		プライスウォーターハウス・ スコopers フランス	
	金額 (百万ユーロ、税引前)	%	金額 (百万ユーロ、税引 前)	%
会計監査				
- BFCM	0.182	5%	0.17	4%
- 全部連結子会社	3.121	81%	2.869	65%
非監査業務				
- BFCM	0.202	5%	0.24	5%
- 全部連結子会社	0.339	9%	1.126	26%
合計	3.844	100%	4.409	100%
うち、財務書類の法定監査に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	1.334	-	2.328	-
うち、財務書類の法定監査以外の業務に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	0.231	-	0.348	-

[次へ](#)

BFCM財務書類

年次財務書類

資産	2020年12月31日 (ユーロ)	2020年12月31日 (円)	2019年12月31日 (ユーロ)	2019年12月31日 (円)	注記
現金、中央銀行、郵便貯金銀行への預け金	35,525,720,838.47	4,661,329,831,216	22,689,072,308.41	2,977,033,177,586	
政府証券及び同物	8,631,678,558.47	1,132,562,543,657	7,296,574,394.00	957,383,526,237	2.8, 2.15
金融機関への債権	117,147,253,272.98	15,370,891,101,948	114,616,942,716.30	15,038,889,053,806	2.2, 2.3
顧客への貸出金	2,047,958,493.83	268,712,633,975	2,214,885,025.18	290,615,064,154	2.3, 2.4
債券及びその他の確定利付証券	17,382,937,688.83	2,280,815,254,151	21,086,089,884.77	2,766,705,853,781	2.3, 2.15
株式及びその他の変動利付証券	725,528,542.14	95,196,600,014	902,158,398.93	118,372,203,524	2.8, 2.15
持分投資及びその他の長期保有証券	394,125,603.77	51,713,220,471	410,439,239.20	53,853,732,575	2.17
関連会社への投資	16,289,302,858.64	2,137,319,428,082	16,119,341,888.36	2,115,018,849,172	2.17
ファイナンスリース及び購入権付リース	0.00	0	0.00	0	
オペレーティングリース	0.00	0	0.00	0	
無形資産	8,000,141.00	1,049,698,501	8,000,141.00	1,049,698,501	2.0, 2.21
有形固定資産	60,633.62	7,955,737	6,814,201.68	894,091,402	2.0
引受済払込未了資本金	0.00	0	0.00	0	
自己株式	0.00	0	0.00	0	
その他の資産	4,066,431,275.49	533,556,447,657	4,485,677,774.58	588,565,780,803	2.24
経過勘定	904,292,574.56	118,652,228,708	2,120,786,808.17	278,268,437,100	2.25
資産合計	203,123,290,481.80	26,651,806,944,117	191,956,782,780.58	25,186,649,468,640	

オフ・バランス・シート	2020年12月31日 (ユーロ)	2020年12月31日 (円)	2019年12月31日 (ユーロ)	2019年12月31日 (円)	注記
付与したコミットメント					
調達コミットメント	1,596,650,913.67	209,496,566,383	1,880,401,242.19	246,727,446,988	3.0
保証コミットメント	5,171,634,023.52	678,570,100,226	4,806,340,001.04	630,639,871,536	3.1
証券コミットメント	304,001,481.66	39,888,034,409	0.00	0	

負債	2020年12月31日 (ユーロ)	2020年12月31日 (円)	2019年12月31日 (ユーロ)	2019年12月31日 (円)	注記
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金	0.00	0	0.00	0	
金融機関に対する債務	82,764,466,683.41	10,859,525,673,530	72,924,796,736.32	9,568,462,579,773	2.2, 2.3
顧客からの預金	9,395,182,763.37	1,232,741,930,382	11,155,919,466.48	1,463,768,193,197	2.3
負債証券	85,994,130,851.79	11,283,289,909,063	83,229,862,712.37	10,920,590,286,490	2.3
その他の負債	3,060,800,152.43	401,607,588,000	2,723,427,085.67	357,340,867,911	2.24
経過勘定	1,317,649,566.40	172,888,799,607	723,749,930.53	94,963,228,385	2.25
リスク及び費用引当金	569,674,326.85	74,746,968,426	547,492,676.12	71,836,514,034	2.27
劣後債	7,776,740,001.69	1,020,386,055,622	8,786,054,473.13	1,152,818,207,419	2.7
一般銀行業務リスク基金	61,552,244.43	8,076,269,992	61,552,244.43	8,076,269,992	2.20
一般銀行業務リスク基金を除く株主資本	12,183,093,891.43	1,598,543,749,495	11,803,927,455.53	1,548,793,321,440	2.20
引受済資本金	1,688,529,500.00	221,551,955,695	1,688,529,500.00	221,551,955,695	2.20
株式払込剰余金	4,508,844,923.87	591,605,542,461	4,508,844,923.87	591,605,542,461	2.20
準備金	5,305,409,955.26	696,122,840,230	3,602,409,955.26	472,672,210,230	2.20
再評価差額	0.00	0	0.00	0	
規制準備金及び投資補助金	0.00	0	0.00	0	2.20
利益剰余金	584,825.40	76,734,941	601,163.29	78,878,635	2.20
当期純利益/ (損失)	679,724,686.90	89,186,676,168	2,003,541,913.11	262,884,734,419	2.20
負債及び株主資本合計	203,123,290,481.80	26,651,806,944,117	191,956,782,780.58	25,186,649,468,640	

オフ・バランス・シート	2020年12月31日 (ユーロ)	2020年12月31日 (円)	2019年12月31日 (ユーロ)	2019年12月31日 (円)	注記
付与されたコミットメント					
調達コミットメント	21,921,978,638.01	2,876,382,817,093	12,784,187,451.49	1,677,413,235,510	3.0
保証コミットメント	0.00	0	0.00	0	3.1
証券コミットメント	223,001,516.14	29,260,028,933	15,023,612.12	1,971,248,146	

損益計算書	2020年12月31日 (ユーロ)	2020年12月31日 (円)	2019年12月31日 (ユーロ)	2019年12月31日 (円)	注記
+ 受取利息及び類似収益	3,205,656,218.98	420,614,152,492	4,150,694,067.52	544,612,568,599	4.1
- 支払利息及び類似費用	-3,247,333,592.17	-426,082,640,629	-4,196,993,663.74	-550,687,538,619	4.1
+ ファイナンスリース取引及びオプションの期限前行使による収益	0.00	0	0.00	0	
- ファイナンスリース取引及びオプションの期限前行使による費用	0.00	0	0.00	0	
+ オペレーティングリース取引からの収益	0.00	0	0.00	0	
- オペレーティングリース取引の費用	0.00	0	0.00	0	
+ 変動利付証券からの収益	1,025,397,727.95	134,542,435,884	1,929,022,278.50	253,107,013,162	4.2
+ 手数料（収益）	101,693,078.93	13,343,148,886	119,310,060.89	15,654,673,089	4.3
- 手数料（費用）	-104,829,465.51	-13,754,674,170	-112,966,740.71	-14,822,366,049	4.3
+/- 売買目的ポートフォリオに係る損益	5,420,588.92	711,235,472	20,273,806.41	2,660,126,139	4.4
+/- 短期投資証券及び類似のポートフォリオに係る損益	-114,527,854.61	-15,027,199,803	90,137,447.32	11,826,934,463	4.5
+ その他の営業収益	31,213,848.13	4,095,569,013	1,274,108.65	167,175,796	4.6
その他の営業費用	-1,386,853.83	-181,969,091	-2,153,553.29	-282,567,727	4.6
銀行業務純益	901,303,696.79	118,260,058,056	1,998,597,811.55	262,236,018,853	
- 一般営業費	-72,722,192.96	-9,541,878,938	-69,304,548.21	-9,093,449,771	4.7
- 有形固定資産及び無形資産に係る減価償却費、償却費及び引当金繰入額	-7,715.98	-1,012,414	-9,704.35	-1,273,308	
営業総利益	828,573,787.85	108,717,166,704	1,929,283,558.99	253,141,295,775	
+/- リスク費用	-29,544,199.53	-3,876,494,420	-7,207,476.44	-945,692,984	4.8
営業利益	799,029,588.32	104,840,672,283	1,922,076,082.55	252,195,602,791	
+/- 非流動資産に係る損益	-118,901,127.46	-15,601,016,934	81,915,442.77	10,748,125,246	4.9
税引前当期純利益/損失	680,128,460.86	89,239,655,349	2,003,991,525.32	262,943,728,037	
+/- 特別損益	-474,060.46	-62,201,473	-308,197.32	-40,438,570	4.10
- 法人税	70,286.50	9,222,292	-141,414.89	-18,555,048	4.11
+/- 一般銀行業務リスク基金及び規制準備金の繰入/戻入	0.00	0	0.00	0	
当期純利益/（損失）	679,724,686.90	89,186,676,168	2,003,541,913.11	262,884,734,419	

[次へ](#)

BFCM年次財務書類への注記

注記1 会計方針及び評価方法

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）（BFCM）（以下、「当行」）の財務書類は、一般的な会計原則及び銀行の財務書類に関する規則第2014-07号を含むフランス会計基準局（*Autorité des normes comptables*）（ANC）の規則に従って作成されている。

これらの財務書類では、「保守主義」の原則と以下に関する基本的な慣行を重視している。

- 継続企業の前提
- 方法の継続性
- 事業年度の独立性

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による公衆衛生上の危機

COVID-19を原因とする異常でかつてない危機に直面し、Crédit Mutuel Alliance Fédéraleは全ての従業員の保護と、顧客に対する最大限の支援を優先している。

当行は2020年に当局が決定したロックダウンの期間中も、業務を停止せず、個人及びプロフェッショナルの顧客に向けた事業の継続性を確保する業務体制を採用した。感染拡大、また保健及び公共機関からの勧告、規制に伴い、このような業務体制が採用された。2020年12月31日、良好な衛生状態と距離を保つための適切な措置（個人用の保護装置の提供、特定の施設を対象とする清掃手順など）がとられ、従業員の出社が一部再開されたものの、可能であればテレワークが推奨されている。

当行は、国費で賄われる時短勤務やコロナ禍に関連するその他の公的支援の枠組みを利用していない。

COVID-19によるフランスの経済活動の損失として、INSEEの直近の推計によると、2020年のGDPは-9%の減少となった。このような景気の落ち込みで、当行の業績が直ちに、あるいは先々に影響を受ける可能性があるが、現時点では以下の要因から、影響を数値化することはできない。

- ・ 景気支援策の効果の持続性。特に顧客の支払能力に対する効果（2020年には経営破綻は減少し、失業率の上昇は抑えられた）、また株式市場の危機や金利の逼迫が発生していない金融市場のパフォーマンスに対する効果。
- ・ 当行の様々な活動が受け得る影響の客観的な測定の難しさ。当行の活動は他の様々な要因（金融政策及び金利水準、健全性に関する制約、不動産市場の状況、金融機関の金融ヘッジ戦略、オペレーションのプライシング方針など）からも影響を受ける。
- ・ 最後に、危機の継続期間とさらに悪化する可能性、ワクチン接種のスケジュールと効果、予想される景気回復の規模と時期は、まだほとんど不明である。

こうした状況下で、「2020年1月1日以降の財務書類及び財務状況におけるコロナ禍の影響の検討」で公表されたフランス国家会計基準局（ANC）の勧告に従い、本注記では、対象とするアプローチに基づき、今回の危機に関連する数値化された影響のみを記載しなければならない。現状では、BFCMに関して客観的に測定可能な要素はない。

1.1 財務書類の作成における債権及び債務の評価と見積りの使用

顧客及び金融機関に対する債権及び債務は、名目価値もしくは取得価額と名目価値が異なる場合は取得価額で貸借対照表に認識される。

関連する経過勘定（発生した又は残存している未収利息又は未払利息）は、対応する資産及び負債項目と合算される。

貸出金の供与時に受領した手数料及び貸出金の事業協力者への支払手数料は、それら金額を利息同等と見なす方法により、徐々に純損益に計上される。これらの分割計上される手数料は、損益計算書に、利息と相殺後、収益として認識される。貸借対照表では、受取手数料及び分割計上の対象となる増分取引費用は、該当する貸出金残高に含まれている。

財務書類の作成には、貸借対照表上及び財務書類に対する注記に含まれる収益、費用、資産及び負債の決定に影響を与える仮定及び見積りを行うことが必要になる場合がある。この場合、経営者は、自らの判断と経験に基づき、財務書類作成日現在において入手可能な情報を使用して必要な見積りを行う。

これは、以下の場合に行われる。

- 活発な市場の相場価格がない金融商品の公正価値
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 持分投資の評価
- リスク及び費用引当金

1.2 貸出金と信用リスク

不良債権への格下げは、ANC規則第2014-07号に従って行われ、以下に該当する場合、全ての種類の債権は格下げされる。

- ・ 地方自治体への貸出金については9か月を超えて、住宅購入者向け住宅ローンについては6か月を超えて、その他の貸出金については3か月を超えて、返済が履行されていない場合
- ・ 債権について紛争（債務過多、更生、裁判所命令による清算、破産等）が生じている場合
- ・ 延滞の存在とは別に、債権に他の全体的又は部分的な回収不能のリスクがある場合

実際、不良債権への移行、引当及び正常債権への復帰の処理は自動化されており、健全性規制（EU委任規則第2018/171号）及び欧州銀行監督局（EBA）の適用ガイドラインEBA/GL/2016/07に従っている。従って、

- ・ 債務不履行（債権の格下げにつながるイベント）の分析は日次で実行されており、借手の全てのコミットメントのレベルで、債務不履行の評価は借手、又は共通のコミットメントを有する借手のグループにより決定されている。
- ・ 借手又は借手のグループが90日連続で延滞を記録した場合、債務不履行が発生する。
- ・ 債務不履行の範囲は、該当する借手の全ての債権、及び連帯責任のある借手の全ての個別コミットメントに拡大する。
- ・ 正常債権への復帰にかかる最短の期間は、非条件緩和資産の場合は3か月、条件緩和貸出金の場合は12か月である。

不良債権は、貸出金ごとに個別に把握して減損を行い、リスク費用として計上される。

損益計算書に計上されている不良債権に係る未払利息は、認識額の全額が減損の対象である。不良債権に関する利息に関連する減損又は減損の戻入、減損損失の計上、並びに減損処理した債権の回収は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」の項目に計上される。

貸出金の元本には、健全性の一般原則に従って、最も発生可能性の高い減損見積額に従って引当金が設定されている。減損の計算において、貸出金に関する個人保証又は担保資産の正味実現可能価額を考慮に入れている。

減損損失は、貸出時の金利で割り引いた予想損失の現在価値を対象としている。予想損失は、当初契約条件でのキャッシュ・フローと、見積回収キャッシュ・フローとの差異に等しい。見積回収キャッシュ・フローの決定は、貸出金が不良債権に格下げされた日から全期間にわたり一連で回収されると予想される統計からの平均値に基づいている。時間の経過にともなう引当金の戻入は、銀行業務純益として認識する。

債務不履行事象の発生が公表された、又は1年を超えて不良債権として分類されている不良債権は、「回収不能不良債権」のカテゴリーとして明確に識別される。

当行は内部規則を定めており、債権が不良債権に分類後1年を超えた場合は直ちに同債権を必然的に回収不能とみなしている。ただし、全てのリスクを網羅する有効性のある保証の存在を明確に実証できる場合は除く。貸出金が「回収不能不良債権」に分類された場合は、当該貸出金に係る利息の認識は直ちに中止される。

上記ANC規則第2221-5条は、一部の条件緩和貸出金残高について特別な取扱いを求めている。非市場条件による条件緩和に従って正常債権に復帰した資産を独立項目として別掲する。このような債権については、元本、未収利息、経過利息、及び将来の利息差額の直接償却は、直ちに損失として認識し、貸出金が返済された時に戻し入れられる。該当する貸出金の件数及び供与している金額は、少数・少額であり、割引の算定額が当事業年度の財務書類に重要な影響を及ぼすことはない。

不良債権の全部又は一部が回収不能になると損失が生じる。回収不能の主な要因は以下のとおりである。

- ・ 債権回収業者が不履行事由を明示した回収不能証明書を発行すること
- ・ 訴訟部門の内部手続が全て実施された後、損害賠償請求の申立てにおいて債務者の支払能力の欠如が指摘されること
- ・ 債権回収の実施を不可能とする銀行に不利な判断、又は債務の削減を命じる裁判所の決定
- ・ 債務の一部削減を含む過重債務計画

1.3 有価証券取引

貸借対照表の項目：

- 「政府証券及び同等物」
- 「債券及びその他の確定利付証券」
- 「株式及びその他の変動利付証券」

上記項目は、そのカテゴリーに応じて、売買目的証券、短期投資証券及び長期投資証券を認識される。

この分類は、用途に応じた証券の分類を求めるANC規則第2014-07号の適用によるものである。

売買目的証券

売買目的証券とは、短期間での売戻し又は買戻しを意図して購入又は売却される証券で、重要な市場価格で、流動性が確保されている市場で取引可能な証券が含まれる。これらの証券は取得時における経過利息を含めて認識され、取得費用は費用計上される。報告日現在、売買目的証券は市場価格で評価される。価格の変動から生じる損益の全体的な残高は、損益計算書に計上される。

短期投資証券

短期投資証券は、他の会計上の分類に当てはまらない証券が初期設定として分類されるカテゴリーである。確定利付証券の取得時に認識したプレミアム又はディスカウントは、対応する金融商品の残存期間にわたって配分する。年度末に、短期投資証券に係る未実現評価損（減損繰入及び上記差異の戻入に関して修正される可能性がある）は、銘柄別又は同種のグループ別に個別引当金が設定される。短期投資証券は、活発な市場がある場合は相場価格で評価され、活発な市場がない場合は、直近の取引、又は市場参加者が通常利用しているモデルに基づく評価手法で評価される。未実現評価益は認識されない。

長期投資証券

長期投資証券は、満期までの保有を意図して取得した、又は必要な期間の保有能力（特に財務上、法務上）を有することで、「売買目的証券」のカテゴリー或いは「短期投資証券」のカテゴリーから振り替えられた確定利付証券である。取得原価と償還価額との差異は、証券の存続期間にわたり計上される。未実現評価損については、これらの証券を満期まで保有しない可能性が高い場合又は発行体の債務不履行のリスクがある場合を除き、減損損失は認識されない。未実現評価益は認識されない。

短期投資証券及び長期投資証券に分類される国債、譲渡性負債証券（短期及び中期）及び銀行間市場金融商品は、購入時に経過利息を含む購入価格で認識される。受取利息は交渉された金利で計算され、プレミアム又はディスカウントの金額は、保険数理に基づく方法に従って償却される。

短期投資証券及び長期投資証券ポートフォリオに含まれる債券は、経過利息を除いて計上される。受取利息は証券の名目金利で計算される。購入価格が償還価額と異なる場合、この差異は保険数理に基づいて償却され、適宜費用又は収益に計上される。

外貨建て証券は、報告日又は直近日の為替レートで評価される。評価差額は、金融取引に係る純損益として計上される。

金融資産の分類変更

異なる会計上のカテゴリー間での証券の分類変更は、ANC規則第2014-07号の第2381-1条から第2381-5条の規定に従う。

有価証券の一時的売却

有価証券の一時的売却は、貸出金又は借入金を有価証券により保証するためのものである。これらは、使用される法的制度に従って、主に以下の2つの形態に分かれる。

- 年金
- 証券貸付及び借入

買戻条件付売却契約は、法的には証券の完全な所有権を譲渡し、契約を締結した時の合意価格で合意日に証券を売り戻すという取消不能なコミットメントを買手が行い、買い戻すという取消不能なコミットメントを売手が行うものである。会計目的では、買戻条件付売却有価証券は引き続きその表示科目で計上され、当該証券が属するポートフォリオに適用される規則に従って引き続き評価される。同時に、預託された金額を表す債務は負債として計上される。受け取った証券に係る買戻条件付売却契約を表す債権は、資産として計上される。

証券貸付は、貸付期間終了時に借入証券を返却する取消不能のコミットメントを借手が行うという、民法の規定に従う消費者貸付である。これらの貸付は通常、現金の差入れによって保証されており、この現金は借手の債務不履行の場合に貸手が取得し続けることになる。この場合、取引は買戻条件付売却契約と同様のものであり、会計上も同様に処理される。現金なしのいわゆる「ドライ・ローン」の場合、貸付有価証券は貸借対照表上には計上されず、貸付有価証券の価値を示す債権が資産として計上される。この債権は、当初の有価証券ポートフォリオに適用される規則に従い、各期末に評価される。「ドライ」借入の場合、借入有価証券は売買目的の勘定に計上され、負債は開始時及びその後の期末時点の市場価格で認識される。要約財務書類では、借入有価証券の価値を示す債務金額は、資産として認識されている借入有価証券の金額を差し引かれた金額となる。

1.4 オプション

支払われた又は受領されたプレミアムは、支払われた又は受領された時点で貸借対照表上の勘定に認識される。未決済オプションに係るプレミアムは、組織化された市場で取引されている場合に年度末に評価される。その差額は損益計算書に計上される。組織化された同等の市場以外での店頭取引に係る評価損益は、決済時点で損益計算書に認識される。

1.5 その他の長期投資、持分投資及び関連会社への投資

その他の長期投資は、発行体の経営に影響を及ぼすことなく、発行体との長期的な取引関係の発展を促す目的で投資しているものである。

会社及び子会社への投資は、特に証券の発行会社に対する影響力の行使、又は発行会社の支配により、当該証券の長期保有が事業に役立つとみられるものである。

これらの証券は取得原価で認識される。各投資は、年度末に再評価される。帳簿価額が使用価値を上回ると見込まれる場合、未実現損失について減損損失が計上される。未実現評価益は認識されない。継続企業の前提を用いた価値は、これらの証券を保有を目的として取得する場合に、取得のために企業が支払おうとする金額を表し、純資産（調整後の場合がある）、収益性及び収益性の見込み、過去数か月の平均株価など、さまざまな基準により見積もられる可能性がある。

1.6 非流動資産

有形固定資産は、残存価値を考慮した上で、資産の実際の使用期間に対応する耐用年数にわたって減価償却される。通常の耐用年数は以下のとおりである。

- ソフトウェア：1～10年
- 建物—建物の外殻構造物：20～80年
- 建物—設備：10～40年
- 備品及び付属品：5～15年
- 輸送機器：3～5年
- 什器及び事務機器：5～10年
- コンピューター機器：3～5年

1つの資産の複数の構成要素の耐用年数が異なる場合、それぞれの構成要素は別個に認識され、個々の減価償却スケジュールを有する。加速減価償却は、税務上認められている耐用年数が資産又は構成要素の耐用年数より短い場合に、規則で認められている条件下で適用することができる。

市場価格の下落、資産の陳腐化又は物理的な劣化、資産の使用方法の変更など減損の兆しがある場合、資産の帳簿価額と現在価値を比較する減損テストが行われる。減損損失が認識される場合、資産の償却ベースが将来に向けて変更される。

1.7 外貨取引の換算

債権及び債務、並びにオフ・バランス・シートのコミットメントとして表示されている先渡為替契約は、年度末の為替レートで換算される。ただし、ユーロ建ての要素には、公式の為替レートが使用される。

有形固定資産は取得原価で認識される。金融資産は年度末の為替レートで換算される（前の注記の詳細を参照）。

外貨建ての収益及び費用は、受取又は支払月の末日に有効な為替レートで純損益に計上される。報告日に決済の行われていない未払費用及び未収収益は、報告日の為替レートで換算される。

換算により生じる未実現為替差損益又は確定為替差損益は、各決算日に認識される。

1.8 為替予約（スワップ）

ANC規則第2014-07号に従い、当行は、(a)別個在建玉を維持すること、(b)別個要素又は1組の類似要素に関する金利リスクをヘッジすること、(d)取引ポートフォリオの専門的運用を可能にすること、のいずれかの目的により、保有契約について3つの個別のポートフォリオを有する場合がある。全体的な金利リスクをヘッジすることを目的としたスワップ契約ポートフォリオ（カテゴリー(c)のポートフォリオとしても知られている）はない。

上記の条件に基づき、あるポートフォリオから別のポートフォリオへの移動は以下の場合にのみ可能である。

- ポートフォリオ (a) からポートフォリオ (b)
- ポートフォリオ (b) からポートフォリオ (a) 又は (d)
- ポートフォリオ (d) からポートフォリオ (b)

契約は、それぞれの額面金額でオフ・バランス・シート項目として計上される。「取引」のスワップ契約に使用された市場価値は、ゼロ・クーポン・イールドカーブでの割引キャッシュ・フロー法を適用して算出されたものである。固定金利部分は分割されたさまざまな金額を、イールドカーブに基づいて割り引くことにより見積もり、変動金利部分の現在価値は現在のクーポン価値に想定元本を加えることにより見積もる。市場価値は、カウンターパーティー・リスクと将来管理報酬を考慮に入れて、これら2つの現在価値を比較して得られたものである。カウンターパーティー・リスクはANC規則第2014-07号の第2525-3条に従って計算さ

れ、これには8%の資本係数が適用される。管理報酬は、その後、この株主資本の金額を10%増加させることにより決定している。

スワップ契約の終了時に受領又は支払われる可能性のある調整額は、契約期間にわたって期間按分により損益計算書で認識される。契約が期限前に終了した場合は、受領又は支払われた調整額は直ちに純損益に認識される。ただし、契約がヘッジ取引の一環として開始された場合は、調整額は、当初のヘッジ対象の存続期間にわたり損益計算書に計上される。

これらの取引に伴い発生するリスクを測定及び監視するために、金利及び通貨スワップ契約を含む全体的な感応度の受容限度を事業活動ごとに定めている。これらのポジションに関する情報は、フランス通貨金融法典第L.511-13条で定められているように、当行の取締役会に定期的に伝達される。

1.9 年金、退職給付及び長期勤続報酬に係るコミットメント

退職給付及びその他従業員給付の認識、測定は、ANC勧告第2013-02号に従う。

従業員年金制度

年金は、当行とその従業員が定期的に拠出している各種機関により支払われる。これらは支払期日が到来する事業年度の費用として認識される。

また、従業員は2つの保険契約を通じて雇用主が資金拠出する補足的年金制度の対象となっている。これらのフランス租税一般法典（CGI）の第83条による契約は、確定拠出型のポイント積立型制度に相当する。この制度に関するコミットメントは、累積準備金により完全にカバーされている。その結果、雇用主にその他のコミットメントは生じない。

退職給付及び長期勤続報酬

将来の退職給付及び長期勤続報酬に関して支払われる保険料は、保険契約により完全にカバーされている。

コミットメントは、IFRSの基準に従って、予測単位積増方式に従って計算される。その他に、死亡率、離職率、昇給率、特定の事例における社会保障拠出率、及び金融割引率も考慮される。

12月31日に従業員が取得した権利に対応するコミットメントは、保険会社が設定する準備金により完全にカバーされている。事業年度中に支払い期日を迎え、従業員に支払われた退職給付及び長期勤続報酬は、保険会社により払戻される。

退職給付のコミットメントは、62歳の誕生日を迎えた従業員の自主的な退職時の契約上の給付に基づいて決定される。

1.10 一般銀行業務リスク基金

一般銀行業務リスク基金とは、銀行業務の取引に固有のリスクを考慮して健全性の理由から必要な場合、当該リスクの対応に当行が割り当てることを決定した金額である。

当事業年度において、この項目に影響を及ぼす動きはなかったため、当基金に割り当てられた金額は61.6百万ユーロのままであった。

1.11 引当金

資産項目に割り当てられた評価性引当金は対応する債権から控除されているため、正味金額で表示される。オフ・バランス・シートのコミットメントに関する負債性の引当金は、偶発債務の引当金として計上される。

BFCMはさまざまな紛争の当事者となる可能性がある。それらの起こり得る結果やあらゆる財務上の影響は定期的に調査され、必要に応じて、引当金の繰入が認識される。

1.12 手数料

手数料は、長期に渡るサービスに対する報酬の場合、又は発行時、又は請求時に認識される金融取引に関連する場合を除き、通常、受領時に認識される。

1.13 法人税

2016年1月1日より、ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CFCM）は、フランス租税一般法典の第223 A条第5項に従って「協調的連結納税」を選択している。

この連結納税制度により、グループのさまざまな事業体のプラス及びマイナスの所得の合計額を計算して得られる利益全体に対して法人税を支払うことができる。CFCMの連結納税グループは以下で構成されている。

- 「連結納税の主導的会社」であるCFCM
- 銀行規制当局が発行する共同経営認証に従った、その関連機関である地方及び地域の銀行
- フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）及び参加を選択した子会社25社

合意により、連結納税の各メンバーは、グループの法人税の納税への拠出として、かかる税の実額の額にかかわらず、メンバーが個別に課税された場合に純損益に対して支払うべき税金に等しい金額をCFCMのすべてを支払うことが求められ、結果的に、連結納税がなかった場合にメンバーが恩恵を受けられていたであろう相殺する権利の全てを除いた金額となる。

「法人税」の項目には以下が含まれる

- 法人税額及び個別に課税される場合の追加拠出
- 分配された所得に対する3%の追加拠出
- 過年度に関連する調整及び税金調整
- 無利息及び類似の貸出金に係る税額控除に関連する税務上の費用又は収益

会計年度に応じて支払うべき法人税と追加拠出は、適用される税法に従って決定される。有価証券からの収益に付随する税額控除は認識されない。これらは法人税費用から直接控除される。

1.14 詐欺や脱税への対抗措置に関して協力的ではない国家や領域の拠点

当行は、フランス通貨金融法典の第L.511-45条第1項に規定されている国家又は領域に直接的にも間接的にも拠点を有していない。

1.15 連結

当行はCrédit Mutuel Alliance Fédérale（それ自体がコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Confédération Nationale du Crédit Mutuel）の連結範囲の一部に含まれる）の連結範囲内で完全連結されている。

注記２ 貸借対照表注記

以下の各表に示されている数値は千ユーロ単位である。

2.0 非流動資産項目の変動表

	2019年12月31日 現在の総額	取得	処分	譲渡又は償還	2020年12月31日 現在の総額
非流動金融資産	28,781,467	2,282,183	105,086	(6,932,715)	24,025,849
有形固定資産	8,327	-	28	(6,727)	1,572
無形資産	8,000	-	-	-	8,000
合計	28,797,794	2,282,183	105,114	(6,939,442)	24,035,421

2.1 非流動資産に係る減価償却、償却及び減損

減価償却及び償却

	2019年12月31日現 在の償却累計額	繰入	戻入	2020年12月31日現在 の償却累計額
非流動金融資産	0	-	-	-
有形固定資産	1,513	8	9	1,512
無形資産	0	-	-	-
合計	1,513	8	9	1,512

減損

	2019年12月31日 現在の減損累計額	繰入	戻入	2020年12月31日 現在の減損累計額
非流動金融資産	1,287,669	95,402	35,225	1,347,846
有形固定資産	0	-	-	0
無形資産	0	-	-	0
合計	1,287,669	95,402	35,225	1,347,846

2.2 金融機関に対する債権及び債務の内訳

A) 金融機関への債権

	2020年12月31日現在の金額		2019年12月31日現在の金額	
	要求払	定期	要求払	定期
普通勘定	1,135,598	-	1,152,913	-
貸出金、売戻条件付購入有価証券	-	111,627,571	-	109,387,404
売戻条件付購入有価証券	-	497,450	-	571,450
区分されていない証券	-	-	-	-
未収利息	(438)	39,483	(240)	134,265
不良債権	-	-	-	-
(減損損失)	-	-	-	-
合計	1,135,160	112,164,504	1,152,673	110,093,119
金融機関への債権合計	-	117,146,815	-	114,616,943
うち株式ローン	-	0	-	0
うち劣後ローン	-	3,847,151	-	3,371,151

B) 金融機関に対する債務

	2020年12月31日現在の金額		2019年12月31日現在の金額	
	要求払	定期	要求払	定期
普通勘定	22,976,284	-	21,738,978	-
借入金	3,442,552	37,637,513	2,332,230	37,373,015
買戻条件付売却有価証券	-	17,092,400	-	9,994,000
買戻条件付売却有価証券	-	411,027	-	256,245
区分されていない証券	-	-	-	-
関連する債務	8	204,473	68	186,560
その他の債務	1,000,210	-	1,043,702	-
合計	27,419,054	55,345,413	25,114,978	47,809,820
金融機関に対する債務合計	-	82,764,467	-	72,924,798

2.3 満期までの残存期間別の債権及び債務の内訳

資産

	3か月以内	3か月から 1年	1年から 5年	5年超及び 不確定期間	未収利息残高	合計
金融機関への債権						
要求払	1,135,598	-	-	-	-	1,135,598
定期	13,315,068	12,448,279	64,808,627	25,400,198	39,483	116,011,655
顧客への貸出金						
商業貸出金	-	-	-	-	-	0
その他の顧客への債権	341,547	94,006	270,374	858,991	1,743	1,566,661
不良債権	-	-	-	82,385	775	83,160
当座貸越勘定	289,576	-	-	108,350	211	398,137
債券及びその他の確定利付証券	3,239,765	1,368,633	4,833,019	7,875,019	66,502	17,382,938
うち売買目的証券	639	-	-	-	-	639
合計	18,321,554	13,910,918	69,912,020	34,324,943	108,714	136,578,149

不良債権は5年超で返済期限が到来するものとみなしている。

負債

	3か月以内	3か月から 1年	1年から 5年	5年超及び 不確定期間	未払利息残高	合計
金融機関に対する債務						
要求払	27,419,046	-	-	-	8	27,419,054
定期	7,718,493	3,694,559	32,247,888	11,480,000	204,473	55,345,413
顧客からの預金						
特別貯蓄勘定	-	-	-	-	-	-
要求払	-	-	-	-	-	0
定期	-	-	-	-	-	0
その他の債務	-	-	-	-	-	-
要求払	8,612,978	-	-	-	1,413	8,614,391
定期	280,000	-	500,000	-	792	780,792
負債証券						
銀行間市場証券及び譲渡性負債証券	12,016,945	20,734,791	5,606,283	314,510	75,761	38,748,290
債券	3,272,462	3,722,391	25,782,264	9,942,024	246,731	42,965,872
その他の証券	-	-	-	4,250,000	29,969	4,279,969
劣後債	-	-	2,000,000	5,700,000	76,740	7,776,740
合計	59,319,924	28,151,741	66,136,435	31,686,534	635,887	185,930,521

2.4 顧客への貸出金の内訳

債権総額から2,729千ユーロの未収利息を除外している。

	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	債権総額	うち不良債権	減損	債権総額	うち不良債権	減損
取引相手の主な種類別の内訳						
法人	2,043,242	114,582	32,197	2,211,358	29,257	7,268
個人事業主	-	-	-	-	-	-
個人	7	-	-	15	-	-
行政機関	1,980	-	-	212	-	-
民間の非営利団体	-	-	-	-	-	-
合計	2,045,229	114,582	32,197	2,211,585	29,257	7,268
事業セグメント別の内訳						
農業及び鉱業	-	-	-	-	-	-
小売及び卸売	28,123	-	-	32,750	-	-
工業	60,615	89,555	28,940	85,199	-	-
法人及び持株会社向けサービス	71,772	25,027	3,257	332,073	25,027	3,038
個人向けサービス	-	-	-	-	-	-
金融サービス	1,528,269	-	-	1,445,198	-	-
不動産サービス	138,443	-	-	154,968	-	-
運輸及び通信	214,101	-	-	161,364	4,230	4,230
区分なし及びその他	3,906	-	-	33	-	-
合計	2,045,229	114,582	32,197	2,211,585	29,257	7,268
地域別の内訳						
フランス	1,716,990	114,582	32,197	1,993,283	29,257	7,268
フランスを除くヨーロッパ	328,239	-	-	218,297	-	-
その他の国	-	-	-	5	-	-
合計	2,045,229	114,582	32,197	2,211,585	29,257	7,268

2020年度に、BFCMは、合計24,929千ユーロの引当金繰入額を認識した。不良債権残高は114,582千ユーロであった。

上記貸出金のいずれについても、譲歩もなく条件緩和もされていない。

2.5 持分投資及び完全連結子会社に関するコミットメントの金額

資産

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
金融機関への債権		
要求払	159,277	331,599
定期	79,154,189	77,078,545
顧客への貸出金		
商業貸出金	0	0
その他の顧客への債権	707,320	699,531
当座貸越勘定	124,154	71,500
債券及びその他の確定利付証券	6,364,549	11,293,621
劣後債権	4,428,527	3,935,527
合計	90,938,016	93,410,323

負債

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
金融機関に対する債務		
要求払	19,239,574	17,949,568
定期	32,244,999	31,722,745
顧客からの預金		
特別貯蓄勘定	-	-
要求払	-	-
定期	-	-
その他の債務	-	-
要求払	292,288	232,934
定期	-	5,000,348
負債証券		
譲渡性預金証書	-	-
銀行間市場証券及び譲渡性負債証券	650,000	1,467,149
債券	3,635,781	4,104,992
証券で表されるその他の債務	-	-
劣後債	16,414	97,598
合計	56,079,056	60,575,334

この表には、BFCMグループの連結範囲に含まれている持分投資及び完全連結子会社に関して付与されたコミットメント及び付与したコミットメントが含まれている。

2.6 劣後資産の内訳

	2020年12月31日現在の金額		2019年12月31日現在の金額	
	劣後金額	うち参加型ローン	劣後金額	うち参加型ローン
金融機関への債権				
定期	3,556,151	-	3,080,151	-
期限が定められていないもの	291,000	-	291,000	-
顧客への貸出金				
その他の顧客への債権	683,950	683,950	660,550	660,550
債券及びその他の確定利付証券	139,596	132,873	133,333	128,929
合計	4,670,697	816,823	4,165,034	789,479

2.7 劣後債

貸出金の種類	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	通貨	残高	満期	通貨	残高	満期
償還可能劣後債 4%	-	-	-	ユーロ	1,000,000	2020年10月22日
償還可能劣後債 3%	ユーロ	1,000,000	2024年5月21日	ユーロ	1,000,000	2024年5月21日
償還可能劣後債 2.5%	ユーロ	500,000	2028年5月25日	ユーロ	500,000	2028年5月25日
償還可能劣後債 3%	ユーロ	1,000,000	2025年9月11日	ユーロ	1,000,000	2025年9月11日
償還可能劣後債 2.375%	ユーロ	1,000,000	2026年3月24日	ユーロ	1,000,000	2026年3月24日
償還可能劣後債 1.875%	ユーロ	700,000	2026年11月4日	ユーロ	700,000	2026年11月4日
償還可能劣後債 2.625%	ユーロ	500,000	2027年3月31日	ユーロ	500,000	2027年3月31日
償還可能劣後債 2.625%	ユーロ	500,000	2027年11月15日	ユーロ	500,000	2027年11月15日
償還可能劣後債 1.875%	ユーロ	1,000,000	2029年6月18日	ユーロ	1,000,000	2029年6月18日
劣後ローン	ユーロ	500,000	未定	ユーロ	500,000	未定
貸出金 下位劣後債	ユーロ	1,000,000	未定	ユーロ	1,000,000	未定
		7,700,000			8,700,000	
		76,740	未収利息		86,054	未収利息

条件 無議決権株式ローンを除き、借入金及び劣後債は他の全ての債権者の債権よりも弁済順位が低い。
下位劣後債は、無担保か劣後かを問わず、当行の他の全ての負債に明示的に劣後するため、弁済順位が最も低い。

期限前償還の可能性 増資に伴う場合を除き、最初の5年間の期限前償還は認められていない。
市場購入、公開買付け及び株式交換の場合を除き、償還可能劣後債について期限前償還は認められていない。
下位劣後債はコア株主資本と同等のため、期限前償還は制限されている。

2.8 有価証券ポートフォリオ：売買目的証券、短期投資証券、及び長期投資証券ポートフォリオの内訳

	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	売買目的証券 ポートフォリオ	短期投資証券 ポートフォリオ	長期投資証券 ポートフォリオ	売買目的証券 ポートフォリオ	短期投資証券 ポートフォリオ	長期投資証券 ポートフォリオ
政府証券及び同等物	-	8,631,678	-	-	7,296,574	-
債券及びその他の証券	640	11,376,255	6,006,643	20,743	10,089,514	10,975,833
株式及びCIU	-	725,529	-	-	902,158	-
合計	640	20,733,462	6,006,643	20,743	18,288,246	10,975,833

ANC第2321-1条の定義における活発な市場での売買目的証券はない。

2.9 有価証券ポートフォリオ：1つのポートフォリオから他のポートフォリオへの分類変更証券

有価証券の「売買目的証券」カテゴリー及び「短期投資証券」カテゴリーからの分類変更に関連する2008年12月10日付のCRC規則第2008-17号により導入された、証券取引の会計処理に関するフランス銀行規制委員会規則第90-01号の改訂に従い、2020年12月31日現在、BFCMはいかなる分類変更も行っていない。

2.10 有価証券ポートフォリオ：短期投資証券及び長期投資証券の購入価額と償還価額との差異

証券の性質	未償却ディスカウント／プレミアム純額			
	2020年12月31日現在の金額		2019年12月31日現在の金額	
	ディスカウント	プレミアム	ディスカウント	プレミアム
短期投資証券				
・ 債券市場	6,870	222,654	7,018	156,631
・ 短期金融市場	-	49	-	-
長期投資証券				
・ 債券市場	3,579	0	4,204	-
・ 短期金融市場	58	0	30	-

2.11 有価証券ポートフォリオ：証券に係る未実現評価損益

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
短期投資証券に係る未実現評価益の金額	1,323,958	1,242,025
短期投資証券に係る未実現評価損の金額と減損の対象金額	497,947	342,332
長期投資証券に係る未実現評価損の金額	-	5,512
長期投資証券に係る未実現評価益の金額	13,629	15,119

2.12 有価証券ポートフォリオ：貸付有価証券関連の債権

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
政府証券及び同等物	0	0
債券及びその他の確定利付証券	0	0
株式及びCIU	0	0

2.13 有価証券ポートフォリオ：買戻条件付売却有価証券に係る債権及び債務

	2020年12月31日現在の金額		2019年12月31日現在の金額	
	買戻条件付売却 有価証券に 関連する債権	買戻条件付売却 有価証券に 関連する債務	買戻条件付売却 有価証券に 関連する債権	買戻条件付売却 有価証券に 関連する債務
金融機関への債権				
要求払	-	-	-	-
定期	497,450	-	571,450	-
顧客への貸出金				
その他の顧客への債権	-	-	-	-
金融機関に対する債務				
要求払	-	-	-	-
定期	-	411,027	-	256,245
顧客からの預金				
その他の債務	-	-	-	-
要求払	-	-	-	-
定期	-	-	-	-
合計	497,450	411,027	571,450	256,245

2020年12月31日現在の買戻条件付売却資産は以下に対応している。

- ・ 330,000千ユーロの特定目的事業体
- ・ 167,450千ユーロの国債

2.14 有価証券ポートフォリオ：発行体別の債券及びその他の確定利付証券の内訳

	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	発行体			発行体		
	公的機関	その他	関連する債権	公的機関	その他	関連する債権
政府証券、債券及びその他の証券	11,594,024	14,291,829	128,763	10,117,480	18,130,896	134,288

2.15 有価証券ポートフォリオ：上場別の内訳

	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	上場証券の 金額	非上場証券の 金額	関連する債権	上場証券の 金額	非上場証券の 金額	関連する債権
政府証券及び同等物	8,519,369	50,049	62,261	7,230,652	-	65,922
債券及びその他の証券	14,067,198	3,249,237	66,502	19,066,999	1,950,725	68,366
株式及びCIU	721,986	3,543	-	876,354	25,804	-
合計	23,308,553	3,302,829	128,763	27,174,005	1,976,529	134,288

2.16 有価証券ポートフォリオ：UCIに関する情報

	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	フランスUCI の株式数	海外UCIの株 式数	合計	フランスUCI の株式数	海外UCIの株 式数	合計
変動利付証券 - UCI	-	26	26	-	26	26
	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	資本化UCIの 株式数	分配UCIの株 式数	合計	資本化UCIの 株式数	分配UCIの 株式数	合計
変動利付証券 - UCI	-	26	26	-	26	26

2.17 有価証券ポートフォリオ：金融機関で保有する持分投資並びに子会社及び関連会社への投資

	2020年度に金融機関で 保有されていた金額	2019年度に金融機関で 保有されていた金額
持分投資及びポートフォリオ活動 関連会社への投資	212,168 6,787,716	236,713 6,784,214
合計	6,999,884	7,020,927

2.18 有価証券ポートフォリオ：ポートフォリオ活動に関する情報

2020年12月31日現在、ポートフォリオ活動に関する証券残高はない。

2.19 関連会社として設立された無限責任会社

社名	登録事務所	法的形態
Rema	ストラスブール	ゼネラルパートナーシップ
CM Foncière	ストラスブール	ゼネラルパートナーシップ

2.20 「株主資本」項目の内訳

	2019年12月31日 現在の金額	利益処分	資本の増加及び その他の変動	2020年12月31日 現在の金額
引受済資本金	1,688,530	-	-	1,688,530
株式払込剰余金	4,508,845	-	-	4,508,845
法定準備金	168,853	-	-	168,853
法定責任準備金及び資本準備金	3,424,062	1,703,000	-	5,127,062
規制準備金	0	-	-	0
その他の準備金	9,495	-	-	9,495
利益剰余金	601	-16	-	585
当期純利益/(損失)	2,003,542	-2,003,542	-	679,725
配当金の支払	-	300,558	-	-
合計	11,803,928	0	0	12,183,095
一般銀行業務リスク基金	61,552	-	-	61,552

資本金は額面50ユーロの33,770,590株で構成されている。

2.21 開業費、研究開発費及び購入のれん

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日現 在の金額
開業費		
創業費用	-	-
初期費用	-	-
増資及びその他の取引の費用	-	-
研究開発費	-	-
購入のれん	-	-
その他の無形資産	8,000	8,000
合計	8,000	8,000

2.22 中央銀行による資金供給の担保として適格な債権

適格な債権は顧客への貸出金のみで構成されている。2020年12月31日現在、中央銀行による資金供給の担保として適格なBFCMの顧客への貸出金は、グループの残高29,627,953千ユーロのうち17,480,395千ユーロであった。

2.23 未収利息又は未払利息

資産

	未収利息	未払利息
現金、中央銀行、郵便貯金銀行への預け金	-	-
政府証券及び同等物	62,261	-
金融機関への債権	-	-
要求払	(438)	-
定期	39,483	-
顧客への貸出金	-	-
商業貸出金	-	-
その他の顧客債権	2,046	-
当座貸越勘定	683	-
債券及びその他の確定利付証券	66,502	-
株式及びその他の変動利付証券	-	-
持分投資及びポートフォリオ活動	-	-
関連会社への投資	-	-

負債

	未収利息	未払利息
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金	-	-
金融機関に対する債務	-	-
要求払	-	8
定期	-	204,473
顧客からの預金	-	-
特別貯蓄勘定	-	-
要求払	-	-
定期	-	-
その他の債務	-	-
要求払	-	-
定期	-	792
負債証券	-	-
譲渡性預金証書	-	-
銀行間市場証券及び譲渡性負債証券	-	75,760
債券	-	246,732
証券で表されるその他の債務	-	29,969
劣後債	-	76,740
合計	170,537	634,474

2.24 「その他の資産」及び「その他の負債」項目

その他の資産

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
条件付購入金融商品	25,439	27,788
証券取引決済勘定	7,398	14,463
その他の債権	4,033,594	4,443,427
繰戻債権	-	-
その他の株式及び同等物	-	-
その他	-	-
合計	4,066,431	4,485,678

その他の負債

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
その他の負債証券	-	-
条件付売却金融商品	18,196	19,875
売買目的証券に係る債務	-	-
うち借入証券に係る債務	-	-
証券取引決済勘定	708,836	337,608
払込未了証券に係る残存支払	1,191	-
その他の債務	2,332,578	2,365,944
合計	3,060,801	2,723,427

2.25 経過勘定

資産

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
本店及び支店 - ネットワーク	-	-
回収勘定	211	306
調整勘定	37,549	361,880
変動勘定	-	-
未決済の先渡金融商品ヘッジ取引に係る潜在的損失	-	-
決済済先渡金融商品ヘッジ取引に係る繰延損失	26,830	29,129
分配される費用	252,364	255,752
前払費用	3,580	42,684
未収収益	508,291	664,706
その他の経過勘定	75,468	766,330
合計	904,293	2,120,787

負債

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
本店及び支店 - ネットワーク	-	-
回収手続により利用不可能な勘定	641	76
調整勘定	663,022	28,408
変動勘定	-	-
未決済の先渡金融商品ヘッジ取引に係る潜在的利益	-	-
決済済先渡金融商品ヘッジ取引に係る繰延利益	448,923	369,789
繰延収益	38,247	29,144
未払費用	85,547	158,366
その他の経過勘定	81,270	137,967
合計	1,317,650	723,750

フランス商法第L.441-6-1条及び第D.441-4条により、納入業者に対する債務について支払期日に関する具体的な情報を提供する必要がある。当行の場合、該当する債務は重要な金額ではなく、決済が遅延している請求書はない。

2.26 負債証券の当初受取額と償還価額の差異の未償却残高

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
確定利付証券に係る発行プレミアム	183,739	193,485
確定利付証券に係る償還プレミアム	1,657	2,031

2.27 引当金

	2020年12月31日 現在の金額	繰入	戻入	2019年12月31日 現在の金額	戻入期間
その他の偶発債務に係る引当金	369,000	-	31,000	400,000	3年超
署名によるコミットメントに係る引当金	106	106	-	0	1年未満
スワップに係る引当金	6,800	-	3,937	10,737	1年未満
長期投資のリスクに係る引当金	63,400	63,400	7,345	7,345	3年超
保証コミットメントに係る引当金	7,483	-	-	7,483	1年未満
税金及び調整に係る引当金	120,000	-	-	120,000	1年超
その他の引当金	2,885	1,293	336	1,928	1年未満
合計	569,674	64,799	42,618	547,493	-

2.28 ユーロ圏外の通貨建ての資産及び負債のユーロ相当額

資産

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
現金、中央銀行、郵便貯金銀行への預け金	-	-
政府証券及び同等物	-	-
金融機関への債権	13,216,745	14,857,767
顧客への貸出金	83,290	28,124
債券及びその他の確定利付証券	0	0
株式及びその他の変動利付証券	725,308	880,423
不動産開発	-	-
劣後ローン	-	-
持分投資及びポートフォリオ活動	189,712	202,176
関連会社への投資	-	-
無形資産	-	-
有形固定資産	-	-
その他の資産	162,808	110,386
経過勘定	115,421	259,540
外貨による活動合計	14,493,285	16,338,416
資産合計に占める割合	7.14%	8.51%

負債

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金	-	-
金融機関に対する債務	6,303,092	5,545,507
顧客からの預金	603,819	205,932
負債証券	26,563,335	28,046,652
その他の負債	206,749	330,060
経過勘定	47,522	91,223
引当金	0	0
収益に対する費用の超過分	-141,193	66,377
外貨による活動合計	33,583,324	34,285,751
負債合計に占める割合	16.53%	17.86%

[次へ](#)

注記3 オフ・バランス・シートのコミットメント注記

3.0 付与したファイナンス・コミットメント及び付与されたファイナンス・コミットメント

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
付与したファイナンス・コミットメント		
金融機関	384,501	502,227
顧客	1,212,150	1,378,174
付与されたファイナンス・コミットメント		
金融機関	21,921,979	12,784,187
うちBanque de France	21,921,979	12,784,187
顧客	0	0
合計	23,518,630	14,664,588

3.1 付与した保証コミットメント及び付与された保証コミットメント

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
付与した保証コミットメント		
金融機関	5,025,834	4,693,706
顧客	145,800	112,634
付与された保証コミットメント		
金融機関	0	0
顧客	0	0
合計	5,171,634	4,806,340

3.2 コミットメントの担保として差し入れた資産

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
先渡市場取引の担保として割り当てられた証券	0	0
担保として差し入れた買戻契約	76,770	96,350
担保として割り当てられたその他の証券	38,967,949	22,781,187
うちBanque de France	38,967,949	22,778,187
うち欧州投資銀行	0	3,000
合計	39,044,719	22,877,537

CM HOME LOAN SFHは、BFCMの99.9%所有子会社である。その目的は、親会社に代わり、クレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークが販売する、モーゲージ及び類似の貸出金により担保される証券を発行することである。これらの取引に関連する契約条項に従い、BFCMは、一定の事由が発生した場合（所定の水準未満への格付への引下げ、モーゲージ貸出金額の減少等）、CM HOME LOAN SFHが発行する証券に係る担保として資産を差し入れることが必要になる。2020年12月31日現在、この処理メカニズムを使用する必要性は生じていなかった。

3.3 担保として受け入れた資産

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
先渡市場取引に関する担保として受け入れた証券	0	0
担保として受け入れたその他の証券	3,000	3,000
うち欧州投資銀行	3,000	3,000
合計	3,000	3,000

当行は、フランス通貨金融法典第L.313-42条に規定される債権を利用して約束手形を発行することでCaisse de Refinancement de l'Habitatから資金を調達しており、2020年12月31日現在の合計額は3,865,014千ユーロであった。これらの約束手形の担保となる住宅ローンは、BFCMがその子会社であるCrédit Mutuel Alliance Fédéraleが供与しており、同日現在で5,699,555千ユーロであった。

3.4 貸借対照表日現在未決済の先渡為替取引

	2020年12月31日現在の金額		2019年12月31日現在の金額	
	資産	負債	資産	負債
ユーロ受取／外貨支払	5,133,408	5,104,623	5,085,007	5,101,884
うち通貨スワップ	5,116,283	5,088,135	4,734,510	4,756,631
外貨受取／ユーロ支払	27,453,933	28,349,661	26,025,898	25,672,915
うち通貨スワップ	11,736,442	12,209,285	12,398,331	12,156,020
外貨受取／外貨支払	8,482,799	8,219,215	5,543,006	5,438,233
うち通貨スワップ	0	0	0	0

3.5 貸借対照表日現在未決済のその他の先渡取引

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
組織化された市場及び同等の市場で実行される金利商品の取引		
確定ヘッジ取引	-	-
うち先物取引の売却	-	-
うち先物取引の購入	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-
その他の確定取引	-	-
うち先物取引の売却	-	-
金利商品に関わる店頭取引		
確定ヘッジ取引	196,260,843	203,536,780
うち金利スワップ	189,731,304	195,069,573
うち通貨 - 金利スワップ	6,429,539	8,367,207
うちフロアーの購入	100,000	100,000
うちフロアーの売却	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-
うちスワップ・オプションの購入	-	-
うちスワップ・オプションの売却	-	-
うちキャップ/フロアーの購入	-	-
うちキャップ/フロアーの売却	-	-
その他の確定取引	1,140,000	380,000
うち金利スワップ	1,140,000	380,000
うち通貨 - 金利スワップ	-	-
その他の条件付取引	-	-
為替商品に関わる店頭取引		
条件付ヘッジ取引	217,002	237,306
うち為替オプションの購入	92,979	101,698
うち為替オプションの売却	124,023	135,608
金利商品及び為替商品以外の金融商品に関わる店頭取引		
確定ヘッジ取引	-	-
うちノン・デリバラブル・フォワードの購入	-	-
うちノン・デリバラブル・フォワードの売却	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-
うちオプションの購入	-	-
うちオプションの売却	-	-

3.6 残存期間別の未決済先渡取引の内訳

	2020年12月31日現在の金額			2019年12月31日現在の金額		
	1年未満	1年から5年 ま で	5年超	1年未満	1年から5年 ま で	5年超
為替取引	27,585,541	9,536,286	4,538,829	22,743,191	9,119,820	4,328,795
金利商品に関わる組織化された市場での取引						
確定取引	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の売却	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の購入	-	-	-	-	-	-
その他の確定取引	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の売却	-	-	-	-	-	-
金利商品に関わる店頭取引						
確定取引	60,057,209	81,069,064	56,274,570	78,742,573	67,659,613	57,514,594
うちスワップ	60,057,209	81,069,064	56,174,570	78,742,573	67,659,613	57,514,594
うちフロアーの購入	-	-	100,000	-	-	100,000
うちフロアーの売却	-	-	-	-	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-	-	-	-	-
うちスワップ・オプションの購入	-	-	-	-	-	-
うちスワップ・オプションの売却	-	-	-	-	-	-
うちキャップ/フロアーの購入	-	-	-	-	-	-
うちキャップ/フロアーの売却	-	-	-	-	-	-
その他の条件付取引	-	-	-	-	-	-
為替商品に関わる店頭取引						
条件付ヘッジ取引	-	217,002	-	-	237,306	-
うち為替オプションの購入	-	92,979	-	-	101,698	-
うち為替オプションの売却	-	124,025	-	-	135,608	-
その他の先渡商品に関わる店頭取引						
確定取引	-	-	-	-	-	-
うちノン・デリバラブル・フォワードの購 入	-	-	-	-	-	-
うちノン・デリバラブル・フォワードの売 却	-	-	-	-	-	-
条件付取引	-	-	-	-	-	-
うちオプションの購入	-	-	-	-	-	-
うちオプションの売却	-	-	-	-	-	-

3.7 持分投資及び完全連結子会社とのコミットメント

付与したコミットメント

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
調達コミットメント	160,000	167,000
保証コミットメント	5,062,637	4,613,991
通貨取引に係るコミットメント	388,903	683,035
先渡金融商品に係るコミットメント	19,696,036	37,637,513
証券コミットメント	300,000	0
合計	25,607,576	43,101,539

付与されたコミットメント

	2020年12月31日 現在の金額	2019年12月31日 現在の金額
調達コミットメント	-	-
保証コミットメント	-	3,000
通貨取引に係るコミットメント	299,599	684,312
先渡金融商品に係るコミットメント	-	135,608
証券コミットメント	-	-
条件付取引に係るコミットメント	124,023	-
合計	423,622	822,920

この表には、BFCMの連結範囲に含まれている持分投資及び完全連結子会社に関して付与されたコミットメント及び付与したコミットメントが含まれている。

3.8 デリバティブ商品の公正価値

	2020年12月31日現在の金額		2019年12月31日現在の金額	
	資産	負債	資産	負債
金利リスク - ヘッジ会計（マクロ-ミクロ）				
条件付商品又はオプション商品	-	13,677	-	-
スワップ以外の確定金融商品	-	1,365	-	-
組込デリバティブ	30,471	76,393	23,863	98,265
スワップ	4,237,429	2,947,738	2,790,776	2,525,658
金利リスク - ヘッジ会計適用部分を除く				
条件付商品又はオプション商品	-	-	-	-
スワップ以外の確定金融商品	-	-	-	6,536
組込デリバティブ	83,262	-	60,135	-
スワップ	38,167	141,006	3,018	83,966
外国為替リスク				
条件付商品又はオプション商品	-	-	-	-
スワップ以外の確定金融商品	-	-	-	-
スワップ	45,025	3,122	117,641	27,720

この添付書類の表示は、金融商品の公正価値に関する開示に関連するCRC規則第2004-14号から第2004-19号までを適用している。デリバティブ商品の公正価値は、市場価値との関連で、又は市場モデルを適用して決定している。

注記4 損益計算書注記

4.1 受取利息及び支払利息

	収益 2020年度	収益 2019年度
金融機関との取引に係る受取利息	2,752,921	3,675,351
顧客との取引に係る受取利息	8,759	10,697
債券及びその他の確定利付証券に係る受取利息	379,652	409,740
劣後ローンに係る受取利息	56,508	46,071
利息に類似する特徴を持つその他の収益	7,782	8,835
不良債権に係る利息に関する引当金の戻入/繰入	34	-
利息に類似する特徴を持つ引当金の戻入/繰入	-	-
合計	3,205,656	4,150,694

	費用 2020年度	費用 2019年度
金融機関との取引に係る支払利息	1,892,819	2,698,969
顧客との取引に係る支払利息	29,401	69,548
債券及びその他の確定利付証券に係る支払利息	998,019	1,087,261
劣後ローンに係る支払利息	182,938	188,272
利息に類似する特徴を持つその他の費用	144,122	152,883
不良債権に係る利息に関する引当金の戻入/繰入	-	61
利息に類似する特徴を持つ引当金の戻入/繰入	34	-
合計	3,247,333	4,196,994

4.2 変動利付証券からの収益の内訳

	2020年度の 金額	2019年度の 金額
株式及びその他変動利付短期投資証券からの収益	19,544	19,544
会社及び子会社への投資からの収益	1,005,854	1,909,478
ポートフォリオ活動に関連する証券からの収益	-	-
合計	1,025,398	1,929,022

4.3 手数料

	収益 2020年度	収益 2019年度
金融機関との取引に係る手数料	167	5,783
顧客との取引に係る手数料	1,312	1,043
有価証券取引に係る手数料	40	27
為替取引に係る手数料	4	5
金融サービスの提供に係る手数料	99,980	112,230
オフ・バランス・シート取引に係る手数料	-	-
その他の営業手数料	190	222
手数料に関する引当金の戻入	-	-
合計	101,693	119,310

	費用 2020年度	費用 2019年度
金融機関との取引に関する手数料	2,161	1,512
顧客との取引に係る手数料	3	5
有価証券取引に係る手数料	6,834	6,350
為替取引に係る手数料	935	778
金融サービスの提供に係る手数料	93,203	103,141
オフ・バランス・シート取引に係る手数料	-	-
その他の営業手数料	1,693	1,181
手数料に関する引当金の繰入	-	-
合計	104,829	112,967

4.4 売買目的ポートフォリオに係る損益

	2020年度の 金額	2019年度の 金額
売買目的証券	(13)	(51)
通貨取引	1,608	9,121
先渡金融商品	(111)	0
引当金の繰入/戻入（純額）	3,937	11,204
合計	5,421	20,274

4.5 短期投資証券及び類似のポートフォリオに係る損益

	2020年度の 金額	2019年度の 金額
短期投資証券に係る取得費用	-	-
処分に係る純評価損益	46,791	43,476
引当金の繰入/戻入（純額）	(161,319)	46,661
合計	(114,528)	90,137

2020年度において、BMCE株式に関連して引当金繰入額159,229千ユーロが計上された。2019年12月31日現在、BFCMは、BMCE株式に対する2019年度の引当額のうち、41,045千ユーロを戻入した。

4.6 その他の営業収益又は費用

	2020年度の 金額	2019年度の 金額
その他の営業収益	31,214	1,274
その他の営業費用	(1,387)	(2,154)
合計	29,827	(880)

2019年12月31日現在、BFCMは、アフリカ大陸におけるエクスポージャーに関連して、400,000千ユーロのその他の偶発債務に係る引当金を計上していた。2020年12月31日、このエクスポージャーは調整で31,000千ユーロ減額されている（引当金の戻入）。

4.7 一般営業費

	2020年度の 金額	2019年度の 金額
賃金及び給料	8,722	7,861
年金費用	1,064	975
その他の社会保障拠出	3,003	2,547
従業員利益分配及びインセンティブ制度	737	838
給与税	1,726	1,457
その他の租税公課	9,055	10,778
外部サービス	38,008	36,177
一般営業費用に関する引当金の繰入/戻入	-	(1,820)
その他の費用	15,153	12,145
再請求費用	(4,746)	(1,653)
合計	72,722	69,305

CFCMの会長及び最高経営責任者に、2019年6月1日より報酬・退職手当制度を導入する一環として、BFCM取締役会は、2019年6月1日より、取締役会長及び最高経営責任者の任期中、報酬を支払わないことを決定した。

BFCMの主要な役員に対して2020年度に当グループから支払われた直接的及び間接的報酬合計額は、9,735,155.80ユーロであった（2019年度は8,413,013.47ユーロ）。出席報酬は支払われなかった。

ANC規則第2016-07号に従い、法定監査人の報酬は以下のとおりであった。

(千ユーロ、VATを除く)	ブライスウォー ターハウスコー パース フランス		アーンスト・ アンド・ヤング・ エ・オートル	
財務書類監査			240	220
非監査業務 [*]			389	292

* 非監査業務には、市場取引に係るコンフォート・レター並びに規制上、要求される報告書及び証明書の発行等、企業の求めに応じて提供されるSACCが含まれる。

4.8 リスク費用

	2020年度の 金額	2019年度の 金額
債権に係る引当金の繰入	(29,294)	(7,207)
債権に係る引当金の戻入	4,196	-
引当金によりカバーされている貸倒損失	(4,196)	-
引当金によりカバーされていない貸倒損失	(250)	-
合計	(29,544)	(7,207)

4.9 非流動資産に係る損益

	2020年度の 金額	2019年度の 金額
有形固定資産に係る損益	3	-
非流動金融資産に係る損益	(2,672)	(4,047)
非流動資産に係る引当金の繰入/戻入	(60,177)	76,707
リスク及び費用引当金の繰入/戻入	(56,055)	9,255
合計	(118,901)	81,915

2020年度において、スペインの子会社であるTARGOBANK SAに対する引当金については44,600千ユーロ（繰入）、Factofranceについては30,000千ユーロ（戻入）の調整が行われた。

4.10 特別損益

	2020年度の 金額	2019年度の 金額
パートナーシップの利益/損失	(365)	(597)
その他の特別利益	-	-
パートナーシップに係る引当金の繰入/戻入	(109)	289
合計	(474)	(308)

4.11 法人税の内訳

	2020年度の 金額	2019年度の 金額
(A) 経常利益に係る税金	-	-
(B) 特別損益項目に係る税金	(27)	(137)
(C) 過年度に係る税金	97	(4)
(A + B + C) 当年度の法人税	70	(141)
法人税等に係る引当金の繰入	-	-
法人税等に係る引当金の戻入	-	-
当年度の法人税	70	(141)

4.12 その他の情報：従業員

平均従業員数（常勤換算）	2020年度	2019年度
銀行専門業務従事者	20	21
管理職	53	48
合計	73	69

子会社及び持分投資に関連する情報

金額は千ユーロ単位である。

A. 帳簿価額総額がBFCMの資本金の1%（16,885,295ユーロ）を超える投資に関する詳細な情報

単位：千ユーロ

	2019年 12月31日 現在の資本 金		2019年 12月31日 現在の 資本金及び 損益以外の 株主資本		2020年 12月31日 現在の 保有資本の 割合 (%)	2020年12月31日現在の保 有証券の帳簿価額		2020年 12月31日 現在当行が 供与し未返済 の貸出金及び 前渡金	2020年 12月31日 現在当行が 供与している 預金及び 保証の金額	2019年 12月31日 終了事業 年度の収益		2019年 12月31日 終了事業年 度の当期純 利益/損失	2020年 12月31日 終了事業 年度に 当行が 受領した 純配当	補足
						総額	純額							
1) 子会社（資本の50%超をBFCMが所有）														
MUTUELLES INVESTISSEMENT (IHDevest 15), Strasbourg	930,000		53,915		90.00	837,000	837,000	0	0	0	(3)	61,887	0	
CM Caution Habitat SA (IHDevest 16), Strasbourg	310,037		1,748		100.00	310,037	310,037	100,000	0	15,303	(4)	12,107	0	
Crédit Mutuel Home Loan SFH (IHCM-CIC Covered Bonds), SA, Paris	220,000		1,809		100.00	220,000	220,000	4,256,330	0	5,715	(4)	3,140	2,970	
Groupe Republicain Lorrain Communication, SAS, Woippy	35,512		-22,403		100.00	128,514	0	52,523	0	94		-33	0	
CIC Iberbanco, SA並びに取締役会及び監事会, Paris	25,143		62,991		0.00	0	0	0	0	35,396	(4)	6,229	6,162	TUPとCIC
SIM (IHEBRA), SAS, Houdemont	376,938		-329,304		100.00	376,937	59,400	79,244	0	15,499		3,293	0	
CM IMMOBILIER (IHATARAXIA), SAS, Orvaux	31,760		64,219		100.00	80,986	80,986	2,654	0	5,370		5,054	5,023	
Banque Européenne du Crédit Mutuel, BECM, SAS, Strasbourg	134,049		1,148,871		96.08	465,755	465,755	5,261,553	3,035,000	316,999	(4)	118,042	0	
Société du Journal l'Est Républicain, SA, Houdemont	32,600		-66,617		99.96	116,860	0	41,027	0	82,561		-15,266	0	
SAP L'Alsace, Mulhouse	101,710		-129,394		99.88	107,454	0	41,252	0	36,791		-5,123	0	
Crédit Industriel et Commercial, SA, Paris	608,440		13,598,000		93.18	4,146,391	4,146,391	55,318,974	1,683,689	5,213,000	(4)	1,457,000	977,887	連結
Cofidis Participations, SA, Villeueuve d'Ascq	112,658		1,355,944		79.99	1,553,768	1,553,768	11,581,437	0	1,354,890	(4)	213,965	0	連結
SPI (Société Presse Investissement), SA, Houdemont	39,360		-7,688		100.00	75,200	29,900	0	0	0	(3)	-29	0	
FactoFrance SAS, Paris	507,452		546,399		100.00	1,460,802	1,269,402	4,454,685	400,000	147,319	(4)	62,362	0	
TARGOBANK in Spain (IHBanco Popular Hipotecario), Madrid	326,045		-83,855		100.00	535,548	160,098	648,191	0	76,790	(4)	-37,700	0	
TARGOBANK Deutschland GmbH, Düsseldorf	625,526		2,139,661		100.00	5,696,196	5,696,196	2,274,368	0	49,973		509,890	0	連結
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel, SA, Strasbourg	1,241,035		8,937,749		50.04	1,269,111	1,269,111	500,000	0	12,230,009		885,563	0	連結
2) 持分投資（資本の10～50%をBFCMが所有）														
FLOA (IHBANQUE DU GROUPE CASINO), SA, Saint Etienne	85,470		71,221		50.00	123,071	84,871	1,587,000	60,000	164,537	(4)	11,313	0	連結
CM Real Estate Lease, SA, Paris	64,399		25,416		45.94	47,779	47,779	4,666,864	0	35,823	(4)	12,155	2,792	
Caisse de Refinancement de l'Habitat, SA, Paris	539,995		22,598		14.85	83,344	83,344	0	193,250	2,001	(4)	0	0	
Banque de Tunisie, Tunis	225,000	(1)	633,370	(1)	35.33	210,802	210,802	0	0	367,827	(2)	134,457	(2)	0 連結
3) その他の持分投資（BFCMが所有する資本は10%未満）														
該当なし	-		-		-	-	-	-	-	-		-	-	-

- (1) 単位は千チュニジア・ディナール (TND)
(2) 銀行業務純益 (NBI) 及び純損益の単位は千チュニジア・ディナール (TND)
(3) 当該企業の収益は「該当なし」
(4) 金融機関の場合は銀行業務純益 (NBI)

B. 持分投資に関する全般的な情報

	2019年 12月31日 現在の 資本金	2019年 12月31日 現在の資本金 及び損益以外 の株主資本	2020年 12月31日 現在の保有資 本の割合 (%)	2020年12月31日現在の 保有証券の帳簿価 額		2020年 12月31日 現在当行が 供与し未返済 の貸出金及び 前渡金	2020年 12月31日 現在当行が 供与してい る預金及び 保証の金額	2019年 12月31日 終了事業 年度の 収益	2019年 12月31日 終了事業 年度の 当期純 利益/損失	2020年 12月31日 終了事業年 度に 当行が 受領した 純配当
				総額	純額					
1) 上記A欄に記載されていない子会社										
a) フランス子会社（合算）	-	-	-	60,399	37,744	57,863	0	-	-	3,179
うちSNC Rema (Strasbourg)	-	-	-	305	305	0	0	-	-	0
b) 外国子会社（合算）	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-
2) 上記A欄に記載されていない持分投資										
a) フランスにおける投資（合算）	-	-	-	32,912	28,837	10,299	0	-	-	458
b) 海外における持分投資（合算）	-	-	-	909	780	0	0	-	-	6,050
3) 上記A欄に記載されていないその他の持分投資										
a) フランスの会社へのその他の持分投資（合算）	-	-	-	23,918	23,646	0	0	-	-	517
b) 外国会社へのその他の持分投資（合算）	-	-	-	1,049	1,049	0	0	-	-	0

[次へ](#)

BFCMグループ連結財務書類

連結財政状態計算書

連結財政状態計算書(資産)

	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)	2018年12月31日 (百万ユーロ)	2018年12月31日 (百万円)	注記
現金及び中央銀行への預け金	64,764	8,497,684	55,518	7,284,517	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	31,819	4,174,971	18,287	2,399,437	5a
ヘッジ手段のデリバティブ	3,440	451,362	3,063	401,896	6a
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	30,451	3,995,476	27,194	3,568,125	7
償却原価で測定する有価証券	2,780	364,764	2,957	387,988	10a
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	51,675	6,780,277	57,322	7,521,220	10b
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	250,142	32,821,132	244,000	32,015,240	10c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	897	117,695	696	91,322	6b
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	115,200	15,115,392	108,740	14,267,775	13a
未収還付税	1,029	135,015	1,111	145,774	14a
繰延税金資産	1,154	151,416	1,132	148,530	14b
未収収益及びその他の資産	8,149	1,069,230	7,867	1,032,229	15a
売却目的保有非流動資産	726	95,258	0	0	3e
持分法適用会社に対する投資	727	95,390	782	102,606	16
投資不動産	56	7,348	53	6,954	17
有形固定資産 ⁽¹⁾	2,381	312,411	1,829	239,983	18a
無形資産	509	66,786	513	67,311	18b
のれん	4,049	531,269	4,049	531,269	19
資産合計	569,947	74,782,746	535,112	70,212,046	

(1) 2019年1月1日より、BFCMグループは、IFRS第16号「リース」に従って、「有形固定資産」(注記1を参照)でリース物件の使用権を表す資産を認識した。

連結財政状態計算書(負債)

	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)	2018年12月31日 (百万ユーロ)	2018年12月31日 (百万円)	注記
中央銀行からの預り金	715	93,815	350	45,924	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	18,854	2,473,833	4,390	576,012	5b
ヘッジ手段のデリバティブ	2,291	300,602	2,356	309,131	6a
償却原価で測定する負債証券	125,110	16,415,683	119,755	15,713,054	11a
償却原価で測定する金融機関等に対する債務	39,919	5,237,772	62,197	8,160,868	11b
償却原価で測定する顧客に対する債務	217,103	28,486,085	193,459	25,383,755	11c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	-4	-525	19	2,493	6b
未払税金	575	75,446	373	48,941	14a
繰延税金負債	1,190	156,140	958	125,699	14b
未払費用及びその他の負債 ⁽¹⁾	8,771	1,150,843	8,406	1,102,951	15b
売却目的保有非流動資産関連の負債	725	95,127	0	0	3e
保険契約に関する負債	111,192	14,589,502	102,868	13,497,310	13b
引当金	2,700	354,267	2,601	341,277	20
償却原価で測定する劣後債	8,735	1,146,119	7,724	1,013,466	21
株主資本合計	32,072	4,208,167	29,654	3,890,901	22
グループに帰属する株主資本	27,802	3,647,900	25,290	3,318,301	22
資本金及び関連剰余金	6,197	813,108	6,197	813,108	22a
連結剰余金	18,619	2,442,999	16,662	2,186,221	22a
その他の包括利益累計額(未実現又は繰延損益)	704	92,372	347	45,530	22b
当期利益(損失)	2,282	299,421	2,084	273,442	
株主資本 - 非支配持分	4,269	560,135	4,364	572,600	
負債及び株主資本合計	569,947	74,782,746	535,112	70,212,046	

(1) 2019年1月1日より、BFCMグループは、IFRS第16号「リース」に従って、「未払費用及びその他の負債」(注記1を参照)でリース料の支払義務を表すリース債務を認識した。

連結損益計算書

	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)	2018年12月31日 (1) 修正再表示 (百万ユーロ)	2018年12月31日 (1) 修正再表示 (百万円)	注記
受取利息及び類似収益 ⁽¹⁾	11,674	1,531,746	11,660	1,529,909	24
支払利息及び類似費用 ⁽¹⁾	-6,527	-856,408	-6,877	-902,331	24
手数料 (収益)	3,612	473,931	3,800	498,598	25
手数料 (費用)	-1,024	-134,359	-1,202	-157,714	25
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	734	96,308	584	76,627	26
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	79	10,366	192	25,192	27
償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じる純損益	2	262	1	131	28
保険事業に係る純利益	2,102	275,803	2,027	265,963	29
その他の活動に係る収益	777	101,950	756	99,195	30
その他の活動に係る費用	-565	-74,134	-587	-77,020	30
銀行業務純益	10,865	1,425,597	10,354	1,358,548	
一般営業費	-5,946	-780,175	-5,863	-769,284	31a,31b
有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動	-280	-36,739	-188	-24,667	31c
営業総利益／(損失)	4,639	608,683	4,303	564,597	
カウンターパーティー・リスク費用	-998	-130,948	-805	-105,624	32
営業利益	3,641	477,736	3,498	458,973	
持分法適用会社の純利益／(損失) に対する持分	74	9,710	130	17,057	16
その他の資産の処分に係る純利益／(損失)	72	9,447	37	4,855	33
税引前利益／(損失)	3,786	496,761	3,664	480,753	
法人税	-1,124	-147,480	-1,224	-160,601	34
当期純利益／(損失)	2,663	349,412	2,440	320,152	
純利益／(損失) - 非支配持分	380	49,860	356	46,711	
グループに帰属する当期純利益／(損失)	2,282	299,421	2,084	273,442	

(1) 2019年に、売買目的金融商品に係る受取利息及び支払利息をより適切に反映させるために、BFCMグループはまた、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部に係る受取利息及び支払利息を銀行業務純益において認識及び表示する方法に見直し、特に以下のような修正再表示を行った: i) スワップ取引に係るレグの貸借において全体を相殺して利息を計上すること、ii) ヘッジ手段のデリバティブからの利息を「ヘッジ手段のデリバティブに係る収益及び費用」区分に分類変更すること。グループはまた、ファイナンス・リースからの受取利息の表示を見直した。これは現在、純受取利息として表示されている。それは、従来「受取利息及び支払利息」に表示されていた。そのため、2019年12月31日における受取利息及び支払利息との比較を確保するため、2018年12月31日現在で報告された数値は、こうした定義に従って、財務書類及び注記24で修正再表示されている。

連結包括利益計算書

	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)
当期純利益／(損失)	2,663	349,412
為替換算調整勘定	35	4,592
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 資本性金融商品	-4	-525
保険事業による投資の再評価	533	69,935
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	-1	-131
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	5	656
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	568	74,527
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 期末現在の資本性金融商品	67	8,791
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 事業年度中に売却された資本性金融商品	-0	0
確定給付制度に係る数理計算上の損益	-92	-12,071
振替えられることのない関連会社の損益に対する持分	-1	-131
純損益に振替えられることのないその他の包括利益合計	-27	-3,543
純利益／(損失) 及びその他の包括利益	3,204	420,397
うちグループ帰属分	2,637	346,001
うち非支配持分の割合	565	74,134

	2018年12月31日 (百万ユーロ)	2018年12月31日 (百万円)
当期純利益／(損失)	2,440	320,152
為替換算調整勘定	42	5,511
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 資本性金融商品	-177	-23,224
保険事業による投資の再評価	-241	-31,622
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	-2	-262
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	2	262
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	-377	-49,466
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 期末現在の資本性金融商品	56	7,348
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 事業年度中に売却された資本性金融商品	-1	-131
確定給付制度に係る数理計算上の損益	34	4,461
振替えられることのない関連会社の損益に対する持分	-11	-1,443
純損益に振替えられることのないその他の包括利益合計	78	10,234
純利益／(損失) 及びその他の包括利益	2,141	280,921
うちグループ帰属分	1,787	234,472
うち非支配持分の割合	354	46,448

その他の包括利益に関連する項目は、税引後の金額で表示されている。

[次へ](#)

株主資本等変動計算書

(百万ユーロ)	資本金	株式払込剰余金	剰余金 ⁽¹⁾	その他の包括利益累計額 (未実現又は繰延損益)				グループに 帰属する 当期純利益／ (損失)	グループに 帰属する 株主資本	非支配持分	連結株主資本 合計
				為替換算 調整勘定	その他の包括 利益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	ヘッジ手段の デリバティブ	数理計算上の 損益				
2017年12月31日現在の株主資本	1,689	4,509	15,393	-56	1,323	4	-218	1,549	24,192	3,412	27,604
IFRS第9号の初度適用の影響			-351		-409				-760	-86	-846
2018年1月1日現在の株主資本	1,689	4,509	15,042	-56	915	4	-218	1,549	23,432	3,326	26,757
前会計年度の利益処分			1,549					-1,549	0		0
増資	0								0		0
剰余金の配当			-81						-81	-131	-212
支配の喪失につながらない子会社株式の変動			4						4	-70	-66
小計:株主関係に起因する変動	0	0	1,471	0	0	0	0	-1,549	-77	-201	-279
連結当期利益								2,084	2,084	355	2,440
その他の包括利益累計額の変動				45	-308	-1	34		-230	-93	-323
小計	0	0	0	45	-308	-1	34	2,084	1,854	262	2,117
取得及び処分による非支配持分への影響			175		-67				108	972	1,080
その他の変動		0	-26						-26	5	-22
2018年12月31日現在の株主資本	1,689	4,509	16,662	-11	540	3	-185	2,084	25,290	4,364	29,654
前会計年度の利益処分			2,084					-2,084	0		0
増資	0								0		0
剰余金の配当			-130						-130	-685	-815
支配の喪失につながらない子会社株式の変動			0						0	0	0
小計:株主関係に起因する変動	0	0	1,954	0	0	0	0	-2,084	-130	-685	-815
連結当期利益								2,282	2,282	381	2,663
その他の包括利益累計額の変動			-29	39	410	-1	-90		329	184	513
小計	0	0	-29	39	410	-1	-90	2,282	2,611	565	3,176
取得及び処分による非支配持分への影響			0		0				0	0	0
その他の変動		0	31						31	26	57
2019年12月31日現在の株主資本	1,689	4,509	18,619	28	949	2	-275	2,282	27,802	4,269	32,072

(1) 2019年12月31日現在の剰余金には、169百万ユーロの法定準備金、3,424百万ユーロの規制準備金、及び15,026百万ユーロのその他の準備金が含まれている。

株主資本等変動計算書

(百万円)	資本金	株式払込剰余金	剰余金 ⁽¹⁾	その他の包括利益累計額 (未実現又は繰延損益)				グループに 帰属する 当期純利益／ (損失)	グループに 帰属する 株主資本	非支配持分	連結株主資本 合計
				為替換算 調整勘定	その他の包括 利益を通じて公正 価値で測定する金 融資産	ヘッジ手段の デリバティブ	数値計算上の 損益				
2017年12月31日現在の株主資本	221,614	591,626	2,019,716	-7,348	173,591	525	-28,604	203,244	3,174,232	447,689	3,621,921
IFRS第9号の初年度適用の影響			-46,055		-53,665				-99,720	-11,284	-111,004
2018年1月1日現在の株主資本	221,614	591,626	1,973,661	-7,348	120,057	525	-28,604	203,244	3,074,513	436,404	3,510,786
前会計年度の利益処分			203,244					-203,244	0		0
増資	0								0		0
剰余金の配当			-10,628						-10,628	-17,189	-27,817
支配の喪失につながらない子会社株式の変動			525						525	-9,185	-8,660
小計:株主関係に起因する変動	0	0	193,010	0	0	0	0	-203,244	-10,103	-26,373	-36,608
連結当期利益								273,442	273,442	46,580	320,152
その他の包括利益累計額の変動				5,904	-40,413	-131	4,461		-30,178	-12,203	-42,381
小計	0	0	0	5,904	-40,413	-131	4,461	273,442	243,263	34,377	277,772
取得及び処分による非支配持分への影響			22,962		-8,791				14,171	127,536	141,707
その他の変動		0	-3,411						-3,411	656	-2,887
2018年12月31日現在の株主資本	221,614	591,626	2,186,221	-1,443	70,853	394	-24,274	273,442	3,318,301	572,600	3,890,901
前会計年度の利益処分			273,442					-273,442	0		0
増資	0								0		0
剰余金の配当			-17,057						-17,057	-89,879	-106,936
支配の喪失につながらない子会社株式の変動			0						0	0	0
小計:株主関係に起因する変動	0	0	256,384	0	0	0	0	-273,442	-17,057	-89,879	-106,936
連結当期利益								299,421	299,421	49,991	349,412
その他の包括利益累計額の変動			-3,805	5,117	53,796	-131	-11,809		43,168	24,143	67,311
小計	0	0	-3,805	5,117	53,796	-131	-11,809	299,421	342,589	74,134	416,723
取得及び処分による非支配持分への影響			0		0				0	0	0
その他の変動		0	4,068						4,068	3,411	7,479
2019年12月31日現在の株主資本	221,614	591,626	2,442,999	3,674	124,518	262	-36,083	299,421	3,647,900	560,135	4,208,167

(1) 2019年12月31日現在の剰余金には、22,174百万円の法定準備金、449,263百万円の規制準備金、及び1,971,561百万円のその他の準備金が含まれている。

連結キャッシュ・フロー計算書

	2019年12月31日 (百万ユーロ)	2019年12月31日 (百万円)	2018年12月31日 (百万ユーロ)	2018年12月31日 (百万円)
当期純利益／(損失)	2,663	349,412	2,440	320,152
法人税	1,124	147,480	1,224	160,601
税引前利益／(損失)	3,786	496,761	3,664	480,753
＋／－有形固定資産減価償却費及び無形資産償却費(純額)	283	37,132	194	25,455
－のれん及びその他の固定資産の減損	-1	-131	0	0
＋／－引当金(純額)	386	50,647	48	6,298
＋／－持分法適用会社の利益に対する持分	-74	-9,710	-130	-17,057
＋／－投資活動に係る純損失／利益	36	4,724	-42	-5,511
＋／－その他の変動	7,629	1,001,001	-1,781	-233,685
＝税金及びその他の調整前の当期純利益／(損失)に含まれる非貨幣項目合計	8,258	1,083,532	-1,711	-224,500
＋／－金融機関との取引に関する収入及び支出	-14,078	-1,847,174	4,267	559,873
＋／－顧客取引に関する収入及び支出	18,087	2,373,195	-10,867	-1,425,859
＋／－金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	-5,153	-676,125	-132	-17,320
＋／－非金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	273	35,820	1,274	167,162
－支払法人税	-901	-118,220	-1,253	-164,406
＝営業活動による資産及び負債の純減	-1,772	-232,504	-6,710	-880,419
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)合計	10,272	1,347,789	-4,757	-624,166
＋／－金融資産及び投資に関する収入及び支出	224	29,391	-1,069	-140,263
＋／－投資不動産に関する収入及び支出	13	1,706	-122	-16,008
＋／－有形固定資産及び無形資産に関する収入及び支出	-227	-29,785	-129	-16,926
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)合計	9	1,181	-1,319	-173,066
＋／－株主へのキャッシュ・フロー及び株主からのキャッシュ・フロー	-815	-106,936	-212	-27,817
＋／－財務活動に関連するその他のキャッシュ・フロー(純額)	5,680	745,273	6,539	857,982
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)合計	4,865	638,337	6,327	830,166
現金及び現金同等物に係る為替換算差額	88	11,546	81	10,628
現金及び現金同等物の増額(純額)	15,235	1,998,984	332	43,562
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	10,272	1,347,789	-4,757	-624,166
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	9	1,181	-1,319	-173,066
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	4,865	638,337	6,327	830,166
現金及び現金同等物に係る為替換算差額	88	11,546	81	10,628
現金及び現金同等物の期首残高	43,077	5,652,133	42,745	5,608,571
現金並びに中央銀行及び郵便銀行勘定への預け金	55,169	7,238,724	55,658	7,302,886
金融機関との間の勘定及び要求払貸出金／借入金	-12,092	-1,586,591	-12,913	-1,694,315
現金及び現金同等物の期末残高	58,312	7,651,118	43,077	5,652,133
現金並びに中央銀行及び郵便銀行勘定への預け金	64,050	8,404,001	55,169	7,238,724
金融機関との間の勘定及び要求払貸出金／借入金	-5,738	-752,883	-12,092	-1,586,591
現金及び現金同等物に係る変動	15,235	1,998,984	332	43,562

[次へ](#)

BFCMグループ連結財務書類に対する注記

注記1：会計原則及び会計方針

1.1 会計基準

国際会計基準の適用に関する規則（EC）第1606／2002号及び同基準の採用に関する規則（EC）第1126／2008号に基づき、連結財務書類は、2019年12月31日において欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。

全体の枠組みは、以下の欧州委員会のウェブサイトに掲載されている。

https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting/financial-reporting_en#ifrs-financial-statements

財務書類は、*Autorité des normes comptables*（ANC：フランス会計基準当局）のIFRS要約報告書に関する勧告第2017-02号において推奨されている書式に従って表示されている。これらは、欧州連合が採用している国際会計基準と一致している。

リスク管理に関する情報は、グループの経営者報告書に記載されている。

2019年1月1日より、グループは以下の基準を適用している。

IFRS第16号

IAS第17号及びリース会計関連の解釈指針に置き換わるものとして、欧州連合が2017年10月31日に採用した。

IFRS第16号では、契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、借手が当該資産の使用権を支配していなければならないと規定している。

貸手にとっては、採用された規定は従来の基準であるIAS第17号の規定と実質的に変わっていない。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

- リース期間にわたり、リース物件を使用する権利を表す資産
- リース料の支払義務に関連する負債との相殺
- 定額法による資産の減価償却費及び定率法を使用した損益計算書上の支払利息

ただし、IAS第17号に従う場合、オペレーティング・リースについては、借手の財政状態計算書に計上される金額はなく、リース料の支払いは営業費用として表示されることを付記する。

初度適用として、グループは以下を選択した。

- 以下を維持すること
 - 現行の全てのリースにリースの新たな定義を適用すること。従って、契約の範囲は従来と変わらない。
 - 簡便的な遡及アプローチ及び関連する単純化された測定方法を選択すること。特に、2019年1月1日において自動更新の対象となる契約（リース3/6/9など）は、短期契約の例外により除外される。
 - IAS第37号の適用により、金銭的持分に関する契約の引当額に相当する使用権を償却すること。
- 初度適用日において、期間が12ヶ月未満のリース契約及び少額契約（5,000ユーロ以下）の場合は、基準が提案する例外を選択すること。

グループは、初度適用日において、使用権の評価にあたり当初直接コストを除外することも選択した。

グループは、主に不動産リースについては、（自動的に更新されないリースに対する）初度適用時において、その残存耐用年数及び賃貸料に適用される対応する増分借入利率（税金は除く）を用いて、資産計上することになる。

2019年1月1日現在における影響額は以下のとおりである（単位：百万ユーロ）。

資産	2019年1月1日現在
使用権—不動産	619
使用権—その他	2
負債	2019年1月1日現在
リース債務—不動産	620
リース債務—その他	2

使用権は、有形固定資産及びその他の負債でリース債務として認識される。簡便的な遡及アプローチを使用している。基準で認められているとおり、グループは、使用権がリース債務と同等であり、株主資本に影響を与えないように、調整変数（当初直接コストなど）を除外することを選択した（ただし、現地基準適用後のCofidis Portugal（百万ユーロ）を除く）。

契約の履行可能期間の決定に関して、国際財務報告解釈指針委員会（IFRIC）は2019年12月に最終決定を公表した。これに基づき、グループは、商用リース3/6/9と自動更新の契約に採用されている現行の仮定に対するこの決定の影響を、できる限り迅速に分析する。この決定により、上記契約の履行可能期間を見直す結果となり、リース債務と関連する使用権の金額が変更される可能性がある。現段階において、データには公開できるほどの十分な信頼性がない。

IFRIC第23号 - 法人所得税の税務処理に関する不確実性

2017年6月7日に公表されたIFRIC解釈指針「IFRIC第23号 - 法人所得税の税務処理に関する不確実性」は、2019年1月1日に発効した。

この規定は、税務当局が以下を行うという仮定に基づいている。

- 報告された全ての金額を監査する。
- 必要となる全ての文書及び情報の閲覧が可能である。

事業体は、事業体を選択したポジションを税務当局が容認するか否かについての可能性を評価しなければならない。課税所得、繰延損失、未使用税額控除及び税率についての妥当な結論を導かなければならない。税務ポジションに不確実性がある場合（すなわち、事業体を選択したポジションを税務当局が容認しない可能性が高い場合）、未払金額は、最も可能性が高い金額、又は支払予定額若しくは受取予定額に対する最良の見積りを反映する方法に従った予想金額に基づき評価される。

グループは、この規定の範囲は、法人所得税（当期／繰延）に限定されており、従来の慣例に対する変更が伴うものではないと予想している。現在のところ、リスクは税務調整が行われる際に認識される。こうした調整は、当該事業体自身、関連事業体、又は第三者事業体に関係することがある。

財政状態計算書における影響（当期税金債務に係る引当金の分類変更）は、注記20に明記されている。

金利指標改革に関するIAS第39号、IFRS第9号及びIFRS7号の改訂

IBOR金利の改革は、銀行の申告データと大幅に減少している基礎となる取引量に基づく、指標及び銀行間取引金利の算出方法において見られる欠点への対応の一環として行われている。

欧州では、2016年に公表され、2018年の初めから適用されるベンチマーク規制（BMR）がある。この改革の主な要素は、市場で使用される指標の信頼性を保証及び改善するために、実際の取引に基づいて金利を算出することに基づいている。

2018年1月1日から作成された指標は、現時点でBMR規制に準拠し、規制当局により確認されている。現行の指標は、2021年12月31日まで引き続き使用できる。いずれは、前のベンチマーク指標（LIBOR、EONIA、EURIBORなど）は、新規制に準拠していなければ使用できなくなる。

円滑な移行を確保するために、グループは、法務、商業、組織、ツール、財務／会計領域における影響をリストアップしている。

そのため、2019年第1四半期からプロジェクトモードで作業を開始した。

会計面に関して、グループは、財務情報におけるベンチマーク金利改革の影響について、IASBが実施した全ての作業を観察しており、これは2つの段階に分けられる。

- 第1段階、改革の準備期間：既存のヘッジ関係における潜在的影響への対応（将来の指標に関して不確実性があるため）
- 第2段階、新指標の定義直後の移行期間：特に、ヘッジ関係の認識中止と文書化に関連する質問への対応（特に非有効部分）

2020年1月16日の欧州連合による採用を受けて、グループは、IASBが公表したIAS第39号、IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂の早期適用を採用することを決定した。これにより、以下までは、既存のヘッジ関係をこの例外的かつ一時的な状況で維持することができる。

- 新指標の選択及びこの変更の発効日に関して、IBOR金利の改革により生じる不確実性が解消されるまで、又は
- 改革とは無関係の理由によりヘッジが認識中止されるまで。

グループは、EONIA金利（契約におけるESTERへの切り替え日とスプレッド又は調整などの移行手順）、EURIBOR金利（このベンチマーク指標で指標付けされた金融商品の契約上の変更がされるまで）及びLIBOR金利（置き換える金利の不確実性）には、それぞれ不確実性が残るものと考えている。

第2段階に関して、クレディ・ミュチュエル・グループは、金利改革の影響に関する質問への対応についての、IASBからの以下のおおよそのタイムテーブルに注目している。

- 金融資産及び負債の分類と評価について
- ヘッジ関係の指定と第1段階の例外の終了について
- IAS第19号、IFRS第16号及びIFRS第17号への影響について
- 提供される追加情報について

そして、利害関係者は、以下のIASBが公表したディスカッションペーパーでの情報提供を受けている。

- IBOR改革での負債性金融商品の修正における重要な（又は重要でない）特徴の評価、及び認識の中止における会計上の影響に関連する問題
- ヘッジ会計について予想されるIFRS第9号及びIAS第39号の改訂（ヘッジ文書、非有効部分の測定）

グループに影響のない2019年のその他の改訂

IAS第28号の改訂

この改訂は、持分法が適用されない関連会社又は共同支配企業の「その他の持分」に相当する全ての金融商品が対象であり、関連会社及び共同支配企業に対する純投資の一部を構成する長期金融資産が含まれる。（例えば、これらの事業体に対する貸出金など）。この認識は、以下の2つのステップで行われる。

- IFRS第9号（金融資産の償却に関する規定を含む）に従って、金融商品を認識する。
- 次に、IAS第28号の規定を適用し、持分価値が既にゼロに減額されている場合は、持分法適用会社の累積損失額の計上により、帳簿価額が減額される可能性がある。

この改訂の最初の適用時においては、発行体は、比較情報を修正再表示せずに、2019年期首の株主資本で影響額を認識することができる。報告日時点において、グループではこの改訂の範囲に該当するケースを特定していない。

IAS第19号の改訂

この改訂は、勤務費用及び利息純額の算定における制度改訂、縮小又は清算による影響が対象である。制度改訂後、縮小後又は清算後の期間における勤務費用及び利息純額は、これらの事象の認識時に採用した数理計算上の仮定を基に算定されることになる。報告日時点において、グループではこの改訂の範囲に該当するケースを認識していない。

IAS第12号の改訂

この改訂では、資本に分類される金融商品における配当の分配に係る税効果は、純利益／（損失）として認識されなければならないと明記されている。会計上、配当は株主資本から差し引かれる。税務上は、クーポンが控除可能な負債性金融商品である。

ただし、配当に係る税金の影響は、発生元の事象や取引により、その他の包括利益、又は株主資本に分類される場合がある。

グループでは、無期限の証券を資本ではなく負債性金融商品として認識している。現在までのところ、グループはこの改訂による影響を受けていない。

IAS第1号及びIAS第8号の改訂

この改訂は、「重要性がある」の定義を明確にし、これをIFRSの概念フレームワーク及びIFRS基準に一致させている。欧州で採用される場合、その省略、誤表示又は覆い隠した時に、会計主体の提供する財務情報を含む財務書類の一般的な利用において、主要な利用者が、当該財務書類に基づいて行う意思決定に影響を与えることが合理的に予想される場合には、情報は重要性がある（すなわち、相対的に重要である）。

1.2 連結の範囲及び方法

連結主体

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。

連結の範囲

事業体を連結範囲に含めるか否かの判断基準は、IFRS第10号、IFRS第11号及び改訂IAS第28号により定められている。

グループが支配する又は重要な影響力を及ぼすが、連結財務書類上重要ではない事業体は、連結の範囲から除外される。ある事業体の財政状態計算書の合計又は純損益が、連結計算書又は下位連結計算書（レベル別の連結の場合）の合計に占める割合が1%未満の場合、連結財務書類上重要ではないとみなされる。この定量的基準は相対的なものにすぎず、この基準値に達しているか否かに関わらず、その事業又は予想される動向を鑑みて戦略的投資とみなされる場合、事業体が連結グループに含まれる場合もある。

連結の範囲は、以下からなる。

- **支配下にある事業体**：グループが事業体に対するパワーを有する場合、グループが事業体への関与によって生じる変動リターンに対するエクスポージャーにさらされている又は変動リターンに対する権利を有する場合、及び事業体が獲得するリターンに影響を及ぼすように事業体に対するパワーを用いる能力を有している場合、支配しているとみなされる。グループの支配下にある事業体の財務書類は、全部連結している。
- **共同支配下にある事業体**：共同支配は、契約により合意された事業体に対する支配の共有であり、主な活動に関する決定に支配を共有する当事者の全会一致の合意が求められる場合にのみ存在する。共同支配を行使する二者以上の当事者はパートナーシップを構成し、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかとなる。
 - 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じて、資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用が、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識されることが伴う。
 - 共同支配企業とは、共同支配を行使する当事者が、共同支配企業の純資産に対する権利を有するパートナーシップである。共同支配企業は持分法で会計処理される。

グループの共同支配下にある全ての事業体は、IFRS第11号の定義における共同支配企業である。

- **グループが重要な影響力を有する事業体**：これらは、連結主体により支配されていないが、グループが当該事業体の財務及び営業方針の決定に関与することができる事業体である。グループが重要な影響力を有する事業体の株式持分は、持分法を適用して会計処理されている。

プライベート・エクイティ会社が所有、あるいは共同支配又は重要な影響力を行使している投資は、純損益を通じて公正価値で認識する方法により会計処理されている。

連結の方法

使用した連結方法は、以下のとおりである。

全部連結

この方法では、対象となる子会社に対して保有する株式の価額を当該子会社の資産及び負債に置き換え、非支配株主持分を株主資本及び純利益において個別に表示する。この方法は、対象となる事業が連結主体の事業の延長か否かを問わず、会計上の構造が異なる事業体を含め、支配下にある全ての事業体に用いられる。

持分法

この方法では、所有株式の価額を、対象事業体のうちグループに帰属する資本及び純利益に置き換える。この方法は、共同支配下にあり、共同支配企業に分類される全ての事業体、又はグループが重要な影響力を及ぼす全ての事業体に適用される。

非支配持分

非支配持分は、IFRS第10号で定義されている支配を有さない持分であり、清算時に純資産の配分を受け取る権利を所有者に与えるパートナーシップ持分、及び子会社が発行し、グループが保有していないその他の資本性金融商品が含まれる。

報告日

グループの全ての連結会社の報告日は、12月31日である。

内部取引の消去

内部取引及び残高、並びに連結財務書類に重要な影響を及ぼす内部取引の売上から生じた利益は、消去される。

外貨建勘定の換算

外貨で表示される外国事業体の勘定については、財政状態計算書において報告日の公式為替レートで換算される。為替レートの変動が資本金、準備金、及び利益剰余金に影響を及ぼしたことにより生じた差異は、株主資本の個別構成項目として「為替換算調整勘定」として計上している。外国子会社の損益計算書においては、事業年度の平均為替レートでユーロに換算している。その結果発生した換算による差異は、「為替換算調整勘定」として計上している。外国事業体に対する持分の一部又は全部を清算又は処分した場合、当該金額は損益計算書を通じて認識している。

のれん

公正価値の測定

新規事業体の支配持分の取得日において、当該事業体の資産、負債、及び営業上の偶発債務は、同日における公正価値で測定している。公正価値の調整額は、帳簿価額と公正価値の差額である。

のれん

改訂IFRS第3号に従い、CICが新規事業体における支配持分を取得した場合、IFRSに基づく認識基準を満たす同社の識別可能資産、負債、及び偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定しているが、売却目的保有資産（IFRS第5号）に分類された非流動資産はこの限りではなく、売却費用控除後の公正価値と帳簿価額の純額のどちらか低い方の金額で認識している。のれんは、譲渡の対価及び非支配持分の金額から、識別可能な取得資産及び引受債務として（通常は公正価値で）認識した正味金額を控除した金額と一致する。改訂IFRS第3号では、全部のれん又は部分のれんの認識が認められており、企業結合ごとに個別に選択できる。全部のれんの場合、非支配持分は公正価値で測定されるのに対し、部分のれんの場合は被取得企業の資産及び負債に帰属する価値に対する持分に基づいて測定される。正ののれんは資産として認識し、負ののれんは、直ちに損益計算書において「のれんの価値の変動」で認識している。

既に支配している事業体におけるグループの持分が増加／減少した場合、当該株式の取得原価／売却価格と、取得日／売却日現在の当該株式分にあたる連結株主資本部分の差異を、株主資本で認識している。

被全部連結事業体に関連する場合、のれんは財政状態計算書の個別科目に表示し、持分法適用会社に関連する場合は「持分法適用会社に対する投資」に表示している。

取得に関連した直接費用を含まないのれんは、改訂IFRS第3号に従い純損益で認識される。

のれんについては、グループは定期的に（少なくとも年1回）、減損テストを実施している。このテストは、のれんの価値が下落しているか否かを識別するように設計されている。企業結合に伴うのれんは、企業結合により生み出されるシナジーからの利益を得る可能性のある資金生成単位（CGU）又はCGUグループに配分される。CGU又はCGUグループからの回収可能価額は、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額となる。使用価値は見積将来キャッシュ・フローに関して測定し、貨幣の時間価値の現在の市場評価、及び資産又はCGUに固有のリスクを反映した金利で割り引く。のれんの割当先のCGUの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合、差額について減損損失が認識される。これらの損失は損益計算書を通じて認識され、戻入れはできない。実際には、CGUの定義はグループの事業の種類に基づいて行っている。

関連会社又は共同支配企業に関するのれんは、持分法を適用する帳簿価額に含まれる。この場合、持分法適用の評価とは別に減損テストを実施しない。回収可能価額（すなわち、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回った場合、価値の減損を認識し、特定の資産には配分されない。この減損損失の戻入れは、後日、持分法を適用する回収可能価額の範囲内で、増加額が認識される。

1.3 会計原則及び会計方針

1.3.1 IFRS第9号「金融商品」

1.3.1.1 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号においては、金融資産の分類及び測定は、金融商品の事業モデル及び契約上の条件に依拠している。

貸出金、債権及び取得した負債証券

資産は以下のように分類される。

- 償却原価での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として保有されており、その特性が「基本」契約の特性に類似している場合。下記の「キャッシュ・フローの特性」（回収目的保有モデル）の項目を参照。
- その他の包括利益を通じた公正価値での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収と機会があれば売却することの両方を目的としてその金融商品を保有しているが、売買目的で保有していない場合で、その特性が基本契約の特性に類似しており、関連キャッシュ・フローの予測可能性が高いことを黙示的に示している場合（回収及び売却目的保有モデル）。
- 純損益を通じた公正価値での測定
 - （「基本」の基準を満たさない及び／又は「その他」の事業モデルに基づき管理しているため）前述の2つの区分に該当しない場合。
 - グループが純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の選択を当初行った場合。この選択肢は、他の関連商品と関連した会計上のミスマッチを軽減させるために使用される。

キャッシュ・フローの特性

元本の返済と元本残高に対する利息の支払のみを表す契約上のキャッシュ・フローは、「基本」契約と整合している。

基本契約では、利息は主に貨幣の時間価値（マイナス金利を含む）と信用リスクに対する対価を表す。利息には、流動性リスク、資産運用管理費及び利益率も含まれる。

特に契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更する可能性のある契約条項など、全ての契約条項を分析する必要がある。借手又は貸手が金融商品を期限前に返済するという合意に基づく選択肢は、返済額が基本的に元本残高及び経過利息、並びに該当する場合には合理的な金額の期限前返済違約金の支払を表す場合において、契約上のキャッシュ・フローのSPPI（元本及び利息のみの支払）の基準と整合している。

期限前返済違約金⁽¹⁾は、例として、下記の場合において合理的であるとみなされる。

- 返済された元本に対する比率として表示され、返済された額面金額の10%未満である場合
- 融資実行日と早期返済日の間の指標金利の差異を補償する目的の算定式に従い決定された場合

(1) グループは、欧州連合が2018年3月に採用した負の補償を伴う期限前償還条項に関するIFRS第9号の改訂を早期適用している。

契約上のキャッシュ・フローの分析では、利息に含まれる貨幣の時間価値が当該商品の契約条項によって変化する可能性が高い場合、参照金融商品の貨幣の時間価値と比較することも必要になる場合がある。例えば、金融商品の利率が定期的に更改されるものの、更改の頻度と利率が決定される期間に関連がない場合（例えば、年率が毎月更改されるなど）、又は金融商品の利率が平均利率に基づいて定期的に更改される場合などがそれにあたる。

金融資産の割引前の契約上のキャッシュ・フローと参照金融商品の割引前のキャッシュ・フローの差異が重大であるか又は重大になる可能性がある場合、その金融資産は基本的とはみなされない。

場合に応じて、分析は定性分析又は定量分析のいずれかとなる。差異が重要であるか否かは、各事業年度について、及び金融商品の残存期間にわたり累積的に評価される。定量分析では、合理的に起こりうると考えられる一連のシナリオを考慮に入れる。このため、グループは2000年にまで遡った利回り曲線を用いている。

さらに、証券化については、保有者間において支払に優先順位があり、トランシェの形式で信用リスクの集中が見られる場合に、個別の分析が行われる。この場合、分析において、グループが投資を行ったトランシェ及び基礎となる金融商品の契約上の特性、並びに基礎となる金融商品の信用リスクに関連したトランシェの信用リスクの検証を行う必要がある。

注意点：

- 組込デリバティブは区分して認識されなくなった。つまり、ハイブリッド商品全体が非基本的とみなされ、純損益を通じた公正価値で認識されることになった。
- UCITSファンド又は集団投資事業（UCI）の受益証券は基本的金融商品ではないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

事業モデル

事業モデルは、キャッシュ・フロー及び収益を創出するための金融商品の管理方法を表す。これは、単純に経営者の意図ではなく、観察可能な事実に基づくものである。事業モデルは事業体レベルで又は金融商品別に評価されるのではなく、金融資産グループが集合的に管理される方法を反映したより高いレベルでの集合的な評価である。事業モデルは当初認識時に決定され、モデルが変更された場合（例外的な場合）に再評価されることがある。

モデルを決定するためには、以下を含む全ての利用可能な情報が考慮されなければならない。

- 事業の業績を意思決定者に報告する方法
- 管理者に対する報酬の算定方法
- 過去期間における売却の頻度、時期及び金額
- 売却の理由
- 将来の売却の予測
- リスクの評価方法

「回収目的保有」事業モデルについては、当該基準において許容される売却の例が明示的に定められている。

- 信用リスクの増大に関連する場合
- 満期間近、及び額面に近い価額である場合
- 例外的な場合（流動性ストレスに関連するなど）

こうした「許容された」売却は、ポートフォリオにおいて行われる売却のうち重要性があり頻繁に行われる特性の分析には含まれない。頻繁及び／又は重要性がある売却はこの事業モデルには整合しない。さらに、規制又は財務フレームワークの変更に関連する売却は、当該売却が「頻度が低い」ものであることを示すため、案件ごとに文書化される。

その他の売却については、有価証券ポートフォリオの満期に基づいて基準値が定義されており、例えば満期の平均が8年の場合2％となっている（グループは貸出金を売却しない）。

グループは主に、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収に基づきモデルを開発しており、これは特に顧客融資に適用される。

また、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収及びその資産の売却に基づくモデル、並びにその他の金融資産、特に売買目的保有の金融資産のモデルに従って金融資産を管理している。

グループ内では、「回収及び売却目的保有」モデルは、主として自己勘定のキャッシュ・マネジメント及び流動性ポートフォリオの管理に適用される。

売買目的保有金融資産は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

償却原価で測定する金融資産

主に以下のものが含まれる。

- 現金勘定、預金並びに中央銀行及び金融機関との間の要求払貸出金及び借入金からなる現金及び現金同等物
- 純損益を通じて公正価値で測定しない金融機関へのその他の貸出金及び顧客への貸出金（直接付与又はシンジケート・ローンの持分）
- グループが保有する有価証券の一部

この区分に分類される金融資産は通常、支払純額である公正価値で当初認識される。実行した貸出金に適用する金利は、大多数の競合行が適用する金利に合わせて常に調整されるため、市場金利を示すとみなされる。

その後の報告日において、資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。実効金利とは、金融商品の見積存続期間にわたり将来の現金支払額又は受取額を金融資産又は負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率である。実効金利は、貸出金の将来の損失を考慮に入れない見積キャッシュ・フローを考慮に入れており、利息として取り扱われる支払手数料又は受取手数料、並びに直接関連する取引費用、全てのプレミアム及びディスカウントが含まれる。

有価証券については、償却原価はプレミアム及びディスカウントの償却並びに重要な場合には取得コストを考慮に入れている。有価証券の売買は決済日に認識される。

受取利息は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」において計上される。

貸出金の設定に直接関連し、利息の構成要素として扱われる受取手数料又は支払手数料は、実効金利法を用いて貸出期間にわたって認識され、損益計算書において利息項目として計上される。

貸出金の商業上の再交渉に関連する受取手数料は、複数会計期間にわたり認識される。

債務者が直面する財務上の困難により貸出金が条件緩和された場合には、契約の更改につながる。欧州銀行監督機構によるこの概念の定義を受けて、グループはこの概念を会計上の定義と健全性の定義が一致するように、情報システムに組み込んだ。

償却原価で測定される資産の公正価値は、各報告期間の期末の財務書類の注記で開示しており、債務者固有の発行体の費用を加味し、かつゼロ・クーポンの利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュ・フローの正味現在価値に相当する。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

グループは貸出金を売却しないため、この区分には有価証券のみが含まれる。これらは、取得時、決済日及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本におけるこれらの未実現損益は、処分又は持続的な減損の場合にのみ損益計算書において認識される（注記「1.3.1.7 金融資産及び負債の認識の中止」及び注記「1.3.1.8 信用リスクの測定」を参照）。

未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて損益計算書の「受取利息及び類似収益」において認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

これらの資産は、当初認識時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される（注記「1.3.1.7 金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

2018年度以降、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取収益又は未収収益は、損益計算書において受取利息もしくは支払利息で認識される。この利息は従来、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」の項目に表示されていた。この変更は、短期活動計画（STE）の一環として、欧州中央銀行（ECB）へ提出された規制報告書との整合性を保ち、受取利息及び支払利息について明確化するため導入された。

2019年に、売買目的金融商品に係る受取利息及び支払利息をより適切に反映させるために、グループはまた、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部に係る受取利息及び支払利息を銀行業務純益において認識及び表示する方法に見直し、特に以下のような修正再表示を行った。(i)スワップ取引に係るレッグの貸借において全体を相殺して利息を計上すること、(ii)ヘッジ手段のデリバティブからの利息を「ヘッジ手段のデリバティブに係る収益及び費用」区分に分類変更すること。この結果、こうした定義を使用して表示された2019年12月31日における受取利息及び支払利息との比較可能性の目的から、2018年12月31日現在で公表された数値は、注記24で修正再表示された。

純損益を通じて公正価値で測定する有価証券の売買は、決済日に認識する。取引日から決済日までの間の公正価値の変動は、純損益において認識される。

取得した資本性金融商品

取得した資本性金融商品（とりわけ株式）は、以下のように分類される。

- 純損益を通じた公正価値での測定
- 任意で、その他のリサイクルされない包括利益を通じた公正価値での測定（売買目的で保有されない場合に、当初認識時に取消不能の選択をした場合）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及びその他の資本性金融商品は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本に計上されたこれらの未実現損益又は繰延損益は、売却されたとしても損益計算書において認識されることはない（注記「1.3.1.7 金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。変動利付証券に係る受取配当金のみが損益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」において認識される。

有価証券の売買は決済日に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品と同じ方法で認識される。

1.3.1.2 金融負債の分類及び測定

金融負債は以下の2つの区分の1つに分類される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

- 認識当初からヘッジ手段として適格でない公正価値がマイナスであるデリバティブを含む、売買目的で発生した金融負債。
- グループが純損益を通じた公正価値での測定に当初分類した非デリバティブ金融負債（公正価値オプション）。これには、以下のものが含まれる。
 - 1つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
 - 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
 - 公正価値で測定及び管理される金融商品のプールに属する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定することを任意に指定された債務に関わる自己の信用リスクから生じる公正価値の変動の認識は、組替えられることのない資本の未実現又は繰延損益において認識される。グループは自己の信用リスクについて問題をほとんど認識していない。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、その他の非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択されていない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

劣後債は、債務者の資産を清算する場合、他の債権者による請求が終了した後でなければ返済されることがないため、他の負債証券から分離されている。負債証券には、サパン2法によって組成された非上位優先負債証券が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

規制貯蓄契約

償却原価で測定する金融負債には、「comptes épargne logement」（CEL - 住宅購入者貯蓄勘定）及び「plans épargne logement」（PEL - 住宅購入者貯蓄制度）があり、これらは規制対象となっているフランスの貯蓄商品で、顧客（自然人）が利用することができる。最初の貯蓄の段階で、口座名義人は、これらの口座に振り込まれた金額に係る利息を受け取り、その後、モーゲージ・ローンの権利を取得する（第2段階）。これらは、販売金融機関に以下の2種類の義務をもたらす。

- 預け入れられた金額に対して固定金利で利息を支払う義務（PEL口座の場合のみ。CEL口座に対する利息は物価スライド制の算定式に基づき定期的に更改されるため、変動金利の利息として取り扱われる。）
- 顧客に所定の条件で貸出金を供与する義務（PELとCELの両方）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。類似であるものの報酬面での規制のない商品の個人顧客に提示される金利と比較して、当該商品に係る潜在的に不利な条件に関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このアプローチは、類似の特性を持つ規制対象のPEL及びCEL貯蓄商品の組成に基づき実施されている。利益への影響は、顧客に対する支払利息として認識される。

1.3.1.3 負債と資本との区別

IFRIC解釈指針第2号に従い、当該事業体が償還を拒否できる無条件の権利を有している場合、又は償還を禁止するか若しくは強く制限する法律又は法令に基づく規定がある場合、株主の株式は株主資本となる。既存の法律又は法令を踏まえ、クレディ・ミュチュエル・グループの連結主体を構成する事業体が発行した株式は、株主資本で認識している。

グループが発行したその他の金融商品は、グループが当該金融商品の保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

1.3.1.4 外貨取引

現地通貨以外の外貨建資産及び負債は、決算日の実勢為替レートで換算される。

貨幣性金融資産又は負債

この項目の換算から生じる外国為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上している。

非貨幣性金融資産又は負債

こうした換算から生じる外国為替差損益は、純損益を通じて公正価値で測定される場合には「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として認識され、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である場合には「未実現又は繰延損益」として包括利益計算書で認識される。

1.3.1.5 デリバティブ及びヘッジ会計

IFRS第9号は、初度適用時に、事業体がヘッジ会計に関する新たな規定を適用するか、若しくはIAS第39号の規定を維持するか選択することを認めている。

グループは、IAS第39号の規定を引き続き適用することを選択した。ただし、改訂IFRS第7号に従い、財務書類の注記又は経営者報告書において、リスク管理及びヘッジ会計が財務書類に与える影響に関する追加情報を提供している。

さらに、金融資産又は金融負債のポートフォリオに係る金利リスクの公正価値ヘッジに関するIAS第39号の規定は、欧州連合で採用されているとおり、引き続き適用する。

デリバティブは、以下の3つの特性を備えた金融商品である。

- 基礎となる項目（金利、為替レート、株価、指数、コモディティ価格、信用格付など）の変動とともにその価額が変動すること
- 初期費用が少額であるか若しくは皆無であること
- 決済が将来の特定の日に行われること

クレディ・ミュチュエル・グループは、基本的に公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される単純な主に金利に関するデリバティブ金融商品（スワップやバニラ・オプション）の取引を行っている。

全てのデリバティブは金融資産又は金融負債において公正価値で計上される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて売買目的商品として当初認識される。

デリバティブの公正価値の算定

店頭デリバティブ、スワップ、金利先渡契約、キャップ、フロア、バニラ・オプションの大半は、利回り曲線などの観察可能な市場データに基づき、一般的に認められている標準的なモデル（割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル、補間法）を用いて評価されている。これらのモデルによって得られた評価は、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク及び信用リスク、特定の市況下でモデルに関連する動的な運用戦略に伴う特定の追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、並びに店頭デリバティブのプラスの公正価値に係るカウンターパーティー・リスクを考慮して調整される。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブのマイナスの公正価値で表示される自己リスクも含まれる。

評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討している。様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は考慮されていない。多くの場合、各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も一般的に用いられている。

デリバティブは、公正価値がプラスの場合は金融資産として、公正価値がマイナスの場合は金融負債として認識される。

デリバティブの分類とヘッジ会計

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債に分類されるデリバティブ

当初認識時に、IFRSに基づいてヘッジ手段として指定されていないデリバティブは全て、1つ又は複数のリスクをヘッジする目的で契約を締結したものであっても、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に分類される。

- 組込デリバティブ

組込デリバティブは、主契約から分離させた場合において、デリバティブの定義を満たすハイブリッド金融商品の構成要素である。特に、単独のデリバティブと同様に、一定のキャッシュ・フローを変動させる効果がある。

組込デリバティブは、以下の条件の全てが充足された場合にのみ、主契約から分離され、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融商品として個別に認識される。

- デリバティブの定義を満たすこと
- ハイブリッド金融商品が主契約である組込デリバティブが、純損益を通じて公正価値で測定されないこと
- デリバティブの経済的特徴及び関連するリスクが、主契約の経済的特徴及び関連するリスクと密接に関連しているとみなされないこと
- 組込デリバティブの個別測定は、有益な情報を提供するのに十分な信頼性があること

IFRS第9号における金融商品は、金融負債に組み込まれたデリバティブのみを主契約から分離し、個別に認識することが可能である。

- 認識

実現及び未実現損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

ヘッジ会計

- ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはマイクロ・ヘッジ、又は広義のマクロ・ヘッジを通じた金利リスクのみを認識している。

マイクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債において発生するリスクの部分的なヘッジである。マイクロ・ヘッジは、1つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

マクロ・ヘッジの目的は、グループの資産及び負債の全てに対する不利な変動、特に金利の変動に関して対応することである。

金利リスクの全体的な管理は、負債に対する資産の裏付けを通じて、又はトレーディング目的デリバティブの認識を通じてヘッジされる可能性があるその他のリスクの全て（為替リスク、信用リスク等）の管理とともに、経営者報告書において記載されている。

マイクロ・ヘッジは、通常、固定金利金融商品を変動金利金融商品へ置き換えることを目的として、特にアセット・スワップを通じて行われる。

3種類のヘッジ関係が認められている。ヘッジ関係は、ヘッジ対象のリスクの性質に基づいて選択される。

- 公正価値ヘッジは、金融資産又は金融負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジである。
- キャッシュ・フロー・ヘッジは、金融資産又は金融負債、確定契約若しくは先渡取引に伴うキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジである。
- 外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に認識される。グループはこのヘッジ手法を用いていない。

ヘッジ手段のデリバティブは、会計上のヘッジ手段としての指定を受けるためにはIAS第39号に規定される基準を満たさなければならない。特に、

- ヘッジ手段とヘッジ対象は、どちらもヘッジ会計に適格でなければならない。
- ヘッジ対象とヘッジ手段との関係は、ヘッジ関係の開始時に直ちに正式に文書化しなければならない。この文書には、経営者が決定したリスク管理目的、ヘッジ対象のリスクの特性、基礎となる戦略、及びヘッジの有効性の評価方法を記載する。
- ヘッジ関係の開始時、その後の残存期間を通じて、少なくとも決算日ごとにヘッジの有効性が実証されなければならない。ヘッジ手段の価値の変動又は損益のヘッジ対象の価値の変動又は損益に対する比率は、80%から125%の範囲内でなければならない。

該当する場合においては、ヘッジ会計は非遡及的に中止される。

- 識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再測定される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、相互に部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

- 「カウンターパーティー・リスク」構成要素がデリバティブの価額に組み込まれたこと。
- ヘッジ対象とヘッジ手段の間の価値曲線の差異。実際は、スワップは、有担保である場合は0IS曲線を用いて、無担保である場合はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。

デリバティブ金融商品の再割引にあたる部分は、損益計算書の受取利息もしくは支払利息において認識される。ヘッジ対象に関する受取利息又は支払利息にも、同様の取扱いが適用される。

ヘッジ関係が崩れた場合、又はヘッジの有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は非遡及的に中止される。ヘッジ手段のデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に振り替えられ、この区分に適用される原則に従って会計処理される。その後、ヘッジ対象の帳簿価額には、公正価値の変動を反映させるための調整が加えられなくなる。ヘッジ対象として当初識別された金利商品の場合、再測定調整額はヘッジ対象の残存期間にわたって償却される。期限前償還等の理由で財政状態計算書におけるヘッジ対象の認識が中止された場合、調整累計額は直ちに損益計算書において認識される。

- マクロ・ヘッジ・デリバティブ

グループは、マクロ・ヘッジ取引の会計処理に関し、欧州委員会が提供する選択肢を利用する。実際、欧州連合がIAS第39号に対して行った変更（カーブ・アウト）により、顧客の要求払預金をヘッジ対象の固定金利負債のポートフォリオに含めることが可能となり、アンダーヘッジの場合に非有効と測定されることはない。要求払預金については、資産負債総合管理の目的で定義された取崩し規則に基づいて含まれている。

固定金利の金融資産又は負債のそれぞれのポートフォリオについて、ヘッジ手段のデリバティブの満期スケジュールとヘッジ対象の満期スケジュールとを照合し、オーバーヘッジがないことを確認する。

公正価値マクロ・ヘッジ・デリバティブの会計処理は、公正価値ヘッジ・デリバティブの会計処理と同様である。

ヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の変動は、財政状態計算書の「金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整」に計上され、反対勘定は損益計算書の項目に認識される。

- キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは財政状態計算書において公正価値で再測定され、有効部分は株主資本に認識される。非有効とみなされた部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

株主資本に認識される金額は、ヘッジ対象に起因するキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼすのと同時に、受取利息もしくは支払利息において純損益に分類変更される。

ヘッジ対象は、その会計上の区分に固有の規定に従って引き続き認識される。ヘッジ関係が崩れた場合、又は有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は中止される。ヘッジ手段のデリバティブの再測定を受けて株主資本に計上された累積額は、ヘッジ対象取引が純損益に影響を及ぼすまで、又は同取引の実施が見込まれなくなるまで、引き続き株主資本において認識される。その後、これらの金額は純損益に振替えられる。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本に計上された累積額は直ちに純損益に振替えられる。

1.3.1.6 金融保証及びファイナンス・コミットメント

金融保証は、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失に対して、保有者に補償として特定の支払を行うことを定めている場合、保険契約と同等とみなされる。

現行の基準が改定されるまでの間、IFRS第4号に基づき、これらの金融保証は引き続きフランスの会計原則を用いて測定され、すなわちオフ・バランス項目として取り扱われる。従って、これらの保証は、資源の流出の可能性が高い場合には負債に対する引当金の対象となる。

それに対して、金融変数（価格、信用格付、指数等）又は非金融変数の変動に応じた支払を定めている金融保証は、変数が一方の契約当事者固有のものではないことを条件に、IFRS第9号の適用対象とされる。そのため、これらの保証はデリバティブとして会計処理している。

IFRS第9号の趣旨においてデリバティブとみなされないファイナンス・コミットメントは、財政状態計算書に表示されない。しかしながら、引当金はIFRS第9号の要件に従って計上される。

1.3.1.7 金融資産及び負債の認識の中止

グループは、金融資産（又は類似資産グループ）のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が満了した際（商業上の再交渉の場合）、又はグループが金融資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利並びに資産の所有に係るリスク及び経済価値の大半を移転した際に、当該資産の全部又は一部の認識を中止する。

認識が中止される場合においては、

- 償却原価で測定する金融資産若しくは金融負債、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産若しくは金融負債：処分損益は、資産又は負債の帳簿価額と対価の受取額又は支払額との差額に相当する金額で損益計算書において認識される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品：過去に株主資本において認識されていた未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスとともに損益計算書に計上される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益、並びに処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスは、損益計算書に計上することなく、連結剰余金において認識される。

グループは、契約上の義務が消滅、解除、又は満了した場合、金融負債の認識を中止する。金融負債は、契約条件が大幅に変更された場合や、契約条件が実質的に異なっている金融商品を貸手と交換した場合にも、認識を中止することがある。

1.3.1.8 信用リスクの測定

IFRS第9号の減損モデルは「予想損失」アプローチに基づいている。一方、IAS第39号の減損モデルでは、「発生信用損失」に基づいているため、金融危機の際には信用損失の会計処理が遅れ、認識される信用損失額が過少となるリスクがあると考えられた。

IFRS第9号のモデルにおいては、個別には減損の客観的証拠が存在しない金融資産も、観察された損失及び合理的かつ正当な将来のキャッシュ・フロー予測に基づき減損される。

従って、IFRS第9号の減損モデルは、償却原価で又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品、並びにファイナンス・コミットメント及び金融保証に適用される。これらは以下の3つに分類される。

- ステージ1－格付の引下げがない正常債権：金融資産の当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合は、当初認識時より12ヶ月間の予想信用損失（今後12ヶ月間のデフォルト・リスクに起因）に基づき引き当てる。
- ステージ2－格付が引下げられた正常債権：当初認識以降に信用リスクが著しく増大した場合は、全期間の予想信用損失（金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引き当てる。
- ステージ3－不良債権：貸出の実行後に生じた事象に関連して減損の客観的証拠がある金融資産で構成される区分。この区分の範囲は、IAS第39号に基づき個別に減損した貸出金の範囲と同一である。

ステージ1及び2の場合、受取利息の算定の基礎は減損前の資産の価値総額であり、ステージ3の場合は減損後の正味価値である。

ガバナンス

コンパートメントの割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に対するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎を構成する。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定の条件の方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関における承認が必要である。

こうした統治機関は、内部統制に関する2014年11月3日付フランス法令第10条に定義された監事会及び取締役会により構成されている。クレディ・ミュチュエル・グループが分散化した組織構造となっている特徴を踏まえ、監事会及び取締役会は全国レベルと地方レベルの2つのレベルに分けられている。

クレディ・ミュチュエル・グループ全体にわたり適用されている補完性原理は、プロジェクトごと及び資産の減損の算出方法の継続的な実施の双方において、全国レベルと地方レベルの間での役割の分担を統括している。

- 全国レベルにおいては、バーゼルⅢワーキング・グループが地方グループに適用すべき全国的な手順、モデル及び方法の承認を行う。
- 地方レベルにおいては、地方グループが、それぞれの取締役会及び監事会の責任及び統制において、その組織内でのIFRS第9号における引当金の算定を担っている。

ステージ1と2の境界の定義

グループは健全性準拠目的のために開発されたモデルを使用しており、従って、貸出金残高と同様の内訳を適用している。

- 低デフォルト・ポートフォリオ（LDP）（格付モデルは専門家の評価に基づく）：大口口座、銀行、地方自治体、ソブリン、特定融資。これらのポートフォリオは、営業貸付金、短期営業貸付金、当座預金口座等の商品で構成される。
- 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：一般企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

ステージ1からステージ2への貸出金の振替を伴う信用リスクの著しい増大であるかどうかは、以下によって評価される。

- 全ての合理的で裏付けのある情報を考慮に入れる。
- 報告日の金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識日のデフォルト・リスクと比較する。

グループにおいては、これには借手レベルでのリスクの測定が含まれており、カウンターパーティーの格付システムがグループ全体に共通するものとなる。内部手法の対象となるグループのカウンターパーティーは全て、かかるシステムによって評価される。当該システムは、以下に基づく。

- 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた1つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」（HDP）
- 専門家によって開発された格付グリッド(LDP)

当初認識以降に生じるリスクの変動は、各契約ベースで測定される。ステージ3とは異なり、顧客の契約をステージ2に振替える場合、全ての顧客の貸出金残高又は関連当事者の残高の振替を伴うわけではない（波及の欠如）。

グループは、定性的及び定量的基準の双方においてステージ2の分類の基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ1に振替えることに留意が必要である。

グループは、12ヶ月後のデフォルト確率と満期までのデフォルト確率の間に重要な相関が存在することを実証している。これにより、当該基準によって認められているように、当初認識以降のリスク変化の合理的な近似として、12ヶ月間の信用リスクを用いることができる。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の内部格付と報告日の内部格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。従って、貸出金の格付のリスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容値は小さくなる。

HDPポートフォリオでは、連続的かつ成長する境界曲線は、組成時のデフォルト確率と報告日のデフォルト確率を関連付けている。グループは、当該基準が提供する運用上の簡便法（報告日において低リスクの貸出金残高をステージ1に維持することを認めている）を使用していない。

定性的基準

こうした定量的基準に加え、グループは、不払又は30日超遅延している割賦支払、条件緩和された貸出金という事実などの定性的な基準を用いている。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

ステージ1及び2—予想信用損失の計算

予想信用損失は、契約利率に基づく貸出金残高にデフォルト確率（PD）とデフォルト時損失率（LGD）を乗じて測定される。オフ・バランスシート・エクスポージャーは、貸出実行の可能性に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ1では1年間のデフォルト確率、ステージ2では満期までのデフォルト確率（1年から10年の曲線）が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の数値に基づいており、またIFRS第9号の要件に適合している。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

デフォルト確率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、IRB-Aアプローチで承認されたモデル
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、1981年まで遡る履歴に基づく外部測定によるデフォルト確率

デフォルト時損失率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、長期間にわたって観察され、契約利率によって割り引かれ、商品の種類及び保証の種類に従い区分された回収フロー
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、固定比率（ソブリンの場合60%、その他の場合40%）

換算係数

リボルビング・ローンを含む全ての商品について、換算係数はオフ・バランスシート・エクスポージャーを財政状態計算書上の相当額に換算する際に用いられ、主に健全性準拠目的のモデルに基づいている。

将来予測的な情報

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な情報の作成には、景気の動向を予測し、その予測される動向をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な情報は、グループ・レベルにおいて決定され、全てのパラメータに適用される。

高デフォルト・ポートフォリオについては、デフォルト確率に含まれる将来予測的な情報は、今後5年間の景気サイクルの変化に関するグループの見解に基づき加重される3つのシナリオ（楽観的、中立的、悲観的）を考慮に入れている。グループは主に、経済協力開発機構（OECD）から入手できるマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、短期及び長期金利等）に依拠している。将来予測アプローチは、シナリオでは捉えられなかった要素を含むように調整されるが、その理由として以下の点が挙げられる。

- シナリオでは捉えられなかった要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。
- シナリオに含めることができないため：例として、リスク・パラメータに確実に重要な影響を及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。

1年超の様々な期間における将来予測的な情報は、主に、1年間の情報から導かれる。

将来予測的な情報には、現状に近い期間に観察された情報を取り入れることによって、LGDにも含まれる。

低デフォルト・ポートフォリオについては、将来予測的な情報は、大口口座や銀行モデルに組込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組込まれていない。このアプローチは、高デフォルト・ポートフォリオに用いられるものと類似している。

ステージ3－不良債権

貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じさせる可能性が高い事象が発生した結果、客観的証拠が存在する場合、減損が計上される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額に等しい。変動金利の場合、最新の契約上の金利が計上に用いられる。

2019年11月以降、クレディ・ミュチュエル・グループは、欧州銀行監督局（EBA）の指針と適用できる重要性基準値の概念に関する規制の技術的基準に従って、健全性準拠目的におけるデフォルトの新たな定義を適用している。

この新たな定義の導入に関連する主な展開は、以下のとおりである。

- デフォルト分析は、現在、借手レベルで日常業務の中で行われており、契約レベルでは行われていない。
- 延滞日数は、借手（債務者）、又は共通のコミットメントを持つ借手グループ（共同債務者）のレベルで評価される。
- デフォルトは、90日間連続での延滞が、借手／借手グループのレベルで確認される際に発生する。日数のカウントは、絶対的な重要性基準値（リテールは100ユーロ、コーポレートは500ユーロ）と相対的な重要性基準値（延滞しているバランスシート・コミットメントの1%超）が同時に交差する時点で始まる。借手の延滞は、これらの2つの基準値の一方が下方向に交差すると直ちにリセットされる。
- デフォルトの波及する範囲は、借手の全ての債権、及び共同債権に参加している借手の全ての個別コミットメントにまで及ぶ。
- 試験期間は、最短で、条件緩和されていない資産が「正常」ステージに戻る前の3ヶ月間である。

クレディ・ミュチュエル・グループは、EBAにより提案された2ステップのアプローチに従って、IRB事業体にデフォルトの新たな定義を使用することを選択した。

- ステップ1－監督当局に自己評価と承認要請を提示することからなる。使用の承認は2019年10月にグループが取得した。

- ステップ2－システムにデフォルトの新たな定義を導入し、該当する場合、新たなデフォルトに対する12ヶ月の観察期間の後にモデルを再調整することからなる。

グループは、EBAにより求められるデフォルトの新たな定義は、会計上、減損の客観的証拠を示すものであると考えている。そのためグループは、会計上のデフォルト（ステージ3）の定義と健全性準拠目的におけるデフォルトの定義を一致させた。この変更は見積りの変更となり、変更となる期間において、重要でない影響は利益／（損失）に計上される。

組成された信用減損金融資産

組成された信用減損金融資産とは、当初認識時又は取得日においてカウンターパーティーが債務不履行となっている契約である。借手が報告日において債務不履行となっている場合、契約はステージ3に分類される。債務不履行となっていない場合には、正常債権に分類され、「組成された信用減損資産」の区分に識別されて、ステージ2のエクスポージャーに用いるのと同じ手法、すなわち契約の満期までの残存期間にわたって予想される損失に基づき引当金が計上される。

認識

減損費用及び引当金は、「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。減損繰入及び引当金の戻入は、リスク変動に関連する部分は「カウンターパーティー・リスク費用」に、時間の経過に関連する部分は利息純額に計上される。貸出金及び債権の場合、減損は資産から控除され、ファイナンス・コミットメント及び保証コミットメントの場合、引当金は負債の「引当金」に計上される（注記「1.3.1.6 金融保証及びファイナンス・コミットメント」及び注記「1.3.3.2 引当金」を参照）。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産の場合、「カウンターパーティー・リスク費用」において認識された減損に見合った額が「未実現又は繰延損益」において計上される。

減損損失は直接償却され、それに対応する減損及び引当金は戻し入れられる。

1.3.1.9 金融商品の公正価値の決定

公正価値とは、独立当事者間取引において知識のある自発的な当事者の間で資産が売却される金額、又は負債が移転される金額である。

金融商品の当初認識時の公正価値は一般に、取引価格である。

この公正価値は、事後測定において算定される必要がある。適用される算定方法は、当該商品が取引されている市場が活発であるとみなされるか否かによって異なる。

活発な市場で取引される金融商品

金融商品が活発な市場で取引される場合、その公正価値は相場価格を参考にして決定される。これは相場価格が公正価値についての可能な限り最善の見積りであるからである。金融商品は、相場価格が（取引所、ディーラー、ブローカー、又は価格情報サービスから）容易かつ定期的に入手可能であり、それらの価格が独立当事者間取引に基づき定期的に発生している実際の市場取引を表す場合に、活発な市場で取引されているとみなされる。

活発な市場で取引されていない金融商品

観察可能な市場データは、それらが評価日における独立当事者間取引の実態を反映しており、上記の価値を大幅に調整する必要がない場合に用いられる。そうでない場合は、グループは観察不能な時価評価モデルのデータを使用する。

観察可能なデータを入手できない場合、又は市場価格の調整において観察不能なデータを使用する必要がある場合、事業体は、市場が考慮に入れるリスクに連動した調整など、将来キャッシュ・フロー及び割引率に関する内部の仮定を用いることがある。これらの評価調整によって、特に、モデルが考慮に入れていないリスク、並びに商品又はパラメータに関連する流動性リスク、及び一定の市場環境下でのモデルに関連した動的管理戦略の結果生じた一定の追加的な費用を相殺するために指定された特定のリスク・プレミアムを組み込むことが可能となる。

評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討している。様々なリスク、パラメータ、モデルの分散効果は考慮されていない。多くの場合、各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが用いられている。

いずれの場合においても、グループが行う調整は判断に基づいており、合理的かつ適切である。

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値測定には、3つのレベルのヒエラルキーが使用される。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格。特に、少なくとも3社の参加者による相場価格のある負債証券、及び組織化された市場の相場価格があるデリバティブに関係する。
- レベル2：当該資産又は負債について直接的（すなわち価格）又は間接的に（すなわち価格から導き出されるデータ）観察可能で、レベル1の相場価格以外のデータ。レベル2は特に、報告期間末に観察される市場金利に基づく利回り曲線を用いて公正価値が通常決定される金利スワップを含んでいる。
- レベル3：観察可能な市場データではない資産又は負債に関するデータ（観察不能なデータ）。この区分の主な構成要素は、ベンチャー・キャピタル事業体等で保有する非連結会社への投資、又は資本市場活動において、単独の参加者による相場価格しかない負債証券及び主に観察不能なパラメータを用いるデリバティブである。当該商品は、全体として検討される公正価値に重要な最も低いレベルのインプットと同一のヒエラルキーのレベルに分類される。レベル3で測定される商品の多様性と数量を踏まえると、パラメータの変動に対する公正価値の感応度は重要ではない。

1.3.2 保険事業

コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門は、欧州連合が採用した改訂IFRS第4号が予定しており、IFRS第9号の適用の2022年までの延期による便益を受けている。従って、保険部門の金融商品は、引き続きIAS第39号に従って評価及び認識される。表示に関しては、グループは、IAS第39号及びIFRS第9号に基づき特定の勘定科目において金融商品を表示することになるANCの勧告2017-02を厳格に適用するのではなく、IAS第39号における全ての金融商品を資産又は負債の専用の勘定科目にまとめることができる「IFRS参照」方式を採用することを選択した。このため、保険部門の金融商品は全て、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険契約に関する負債」（保険契約の責任準備金を含む。）にまとめられる。投資不動産も分類変更による影響を受ける。金融商品及び責任準備金が損益計算書に与える影響は、「保険事業に係る純利益」に含まれる。その他の資産／負債及び損益計算書の項目は「銀行及び保険」の合同仕訳に含まれている。該当する場合は、IFRS第7号により求められる開示は、保険事業について別途行われる。

2017年11月3日付で採用された規則に従い、グループは、保険部門とコングロマリットのその他の部門との間で、両部門の純損益を通じて公正価値で測定されたもの以外には、金融商品の認識の中止をもたらす振替を行わないことを確認している。

保険契約の締結により発生する資産及び負債に固有の会計原則及び評価規則は、IFRS第4号に従い定められている。これは、発行済又は引受済の再保険契約、及び裁量権のある有配当条項付財務契約にも適用される。

上記で記載している場合を除いて、保険会社が保有するその他の資産及び発行する負債はグループの全ての資産及び負債に共通する規則に従う。

1.3.2.1 保険事業—金融商品

IAS第39号に基づき、保険会社の金融商品は以下のいずれかに分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債
- 売却可能金融資産
- 満期保有目的金融資産
- 貸出金及び債権
- 償却原価で測定する金融負債

これらは、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険契約に関する負債」にまとめられる。

これらの区分のうちどれに分類するかは、経営者の意思を反映しており、金融商品の認識ルールを決定する。

これらの金融商品の公正価値は、注記1.3.1.9に概述された一般原則に従って測定される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

分類基準

金融商品は、実際の売買の意図又は公正価値オプションの使用のいずれかによって、この区分に分類される。

a) 売買目的金融商品

売買目的で保有される有価証券は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

b) 公正価値オプションを適用する金融商品

金融商品は、以下の場合において、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するという分類について取消不能の選択をすることができる。

- a. 1つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
- b. 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
- c. 公正価値で測定及び管理される金融資産のプールに属する金融商品

このオプションは、特に、負債の処理と一致させるために、保険事業のユニットリンク型保険契約に関連して使用される。

評価の基準及び収益及び費用の認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される資産は、財政状態計算書に公正価値で計上された時点、及びその後処分されるまでの決算日において、認識される。これらの資産に係る公正価値の変動及び受取収益又は未収収益は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

売却可能金融資産

分類基準

売却可能金融資産には、「貸出金及び債権」、「満期保有目的金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれにも分類されていない金融資産が含まれる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

売却可能金融資産は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本における未実現損益は、処分時又は一時的でない減損が発生した場合に限り、損益計算書に認識される。処分時においては、従来は株主資本に認識されていたこれらの未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスとともに損益計算書に認識される。

確定利付証券から発生した未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益に認識され、変動利付証券からの受取配当金と同様に、「保険事業に係る純利益」に表示される。

減損及び信用リスク

a) 株式及びその他の資本性金融商品に特有の一時的でない減損

変動利付証券のうち売却可能金融資産に係る減損は、公正価値が取得原価と比べて長期的又は著しく下落した場合に認識される。

変動利付証券の場合、グループは、その取得原価に比して少なくとも50%、又は連続36ヶ月間超の期間にわたる当該証券の価値の下落は、減損の兆候と見なしている。このような金融商品は項目毎に分析している。上記基準に該当しないものの、近い将来における投資額回収が合理的に期待できないと経営者が考えている金融商品のレビューを行う際にも、その判断が用いられる。損失は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

その後生じた価値の下落も損益計算書において認識される。

損益計算書に計上された株式又はその他の資本性金融商品の長期的な減損は、当該商品が財政状態計算書に計上されている限り、戻し入れることができない。その後に価値が上昇した場合、株主資本の「未実現又は繰延損益」において認識される。

b) 信用リスクによる減損

確定利付証券のうち売却可能金融資産（具体的には社債）に係る減損損失は、「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。実際、これらの確定利付金融商品は、単なる金利の上昇により損失が生じた際の減損が認められないため、信用リスクが存在する場合にのみ減損される。減損が生じた場合、株主資本における未実現損失の累積額は全額が純損益に認識されなければならない。これらの減損は戻入可能であり、減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価において、発行会社の信用状態が改善した場合も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において計上される。

満期保有目的金融資産

分類基準

この区分には、支払額が算定可能又は確定利付で、事業体が満期まで保有する意図及び能力を有している有価証券が含まれる。

この区分の有価証券に対して行われる金利リスク・ヘッジは、IAS第39号に定義されるヘッジ会計に適格とはなっていない。

さらに、このポートフォリオ内の有価証券の処分又は振替の可能性は、非常に限定的となっており、IAS第39号の規定により、グループ・レベルにおいて「売却可能金融資産」のポートフォリオ全体の格付が引き下げられ、2年間この区分への分類が禁じられる。

評価の基準及び収益及び費用の認識

この区分に分類された有価証券は、公正価値で当初認識され、その後、実効金利法に従って償却原価で評価される。この実効金利法には、プレミアム及びディスカウント並びに重大な場合には取得コストの償却が組み込まれている。

これらの有価証券の受取利息は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」に表示される。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある1つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。各決算日に有価証券ごとに分析が行われる。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを当初の金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

貸出金及び債権

分類基準

貸出金及び債権とは、活発な市場での相場価格はないが、支払額が算定可能又は確定利付の金融資産で、取得又は供与の時点では売却する意思のない金融資産である。貸出金及び債権は、財政状態計算書において公正価値で当初認識され、これは一般的に融資実行額の純額に等しい。こうした貸出残高は、その後の決算日において実効金利法を用いて償却原価で評価される（公正価値オプション法を用いて認識されるものを除く）。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある1つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを実効金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

償却原価で測定する金融負債

これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択されていない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

1.3.2.2 保険事業－非金融資産

投資不動産及びその他の固定資産は、本報告書記載の会計処理方法に従っている。

1.3.2.3 保険事業—非金融負債

保険契約者及び受益者に対する契約債務を示す保険負債は、「保険契約の責任準備金」に含まれている。これらはフランスの基準に従った評価、認識、連結を継続している。

生命保険契約に関する責任準備金は、主に数理的準備金（一般的に、契約の解約払戻金に対応）で構成されている。対象となるリスクは主として、（債務者の保険に関する）死亡、障害、就労不能である。

ユニットリンク型保険契約の責任準備金は、当該契約を裏付ける資産の実現可能価額に基づき、報告日に評価される。

損害保険準備金は、未経過保険料（契約済保険料のうち今後の会計年度に関連する部分）及び未払保険金に対応する。

裁量権のある有配当条項から便益を受ける保険契約は、「シャドウ・アカウンティング」の対象となる。その結果として生じる繰延配当に対する引当金は、保険契約者帰属分のキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスを示す。繰延配当に対するこれらの引当金は、事業体毎に資産又は負債に計上し、連結範囲内の事業体間で相殺することはない。資産の部では、これらは個別の勘定科目として計上される。

報告日において、これらの契約に対して認識された負債十分性テスト（繰延保険契約獲得コスト、取得ポートフォリオ証券などのその他の関連する資産又は負債の控除後）が実施される。認識された負債が、同日現在の見積将来キャッシュ・フローをヘッジするのに十分であるか検証される。責任準備金の不足が認識された場合は、当該期間に純損益で認識する（その後、必要に応じて戻し入れられる場合もある）。

1.3.3 非金融商品

1.3.3.1 リース契約

リース契約とは、貸手が所定の期間につき1回又は一連の支払と交換に資産の使用権を借手に供与する契約である。

ファイナンス・リースは、資産の所有に付随するリスク及び便益の実質的にほぼ全てが移転するリース契約である。所有権は、最終的に移転される場合とされない場合がある。

オペレーティング・リースとは、ファイナンス・リース以外のリースをいう。

ファイナンス・リース - 貸手の会計処理

IFRS第16号に従い、グループ外の会社とのファイナンス・リース取引は、財務会計上の金額で連結財政状態計算書に計上している。ファイナンス・リース取引は、リース資産の所有に付随するほぼ全てのリスク及び便益を借手に移転する。

よって、取引の経済的実体の分析により：

- 財政状態計算書から除外するリース資産を認識する。
- ファイナンス・リース契約に基づいて受領する賃料と、貸手への返済が保証されていない残存価値による増加分の黙示的な契約利率での現在価値について、「償却原価で測定する金融資産」としての債権を認識する。
- ファイナンス・リース取引の存続期間を通じて存在する時点の差異に従って、繰延税金を認識する。
- リース取引からの純利益を金利マージン純額で認識する。これは、残存期間のエクスポージャーに対する一定の定期的な利益率を表している。

金融債権に関連する信用リスクは、IFRS第9号に基づき測定及び認識される（注記「1.3.1.8. 信用リスクの測定」を参照）。

ファイナンス・リース - 借手の会計処理

IFRS第16号に従い、固定資産は、「その他の負債」の負債と相殺して、財政状態計算書に計上される。リース料は、支払利息と元本返済に分けて表示している。

1.3.3.2 引当金

引当金の繰入及び戻入は、対応する収益科目又は費用科目の種類に応じて分類される。

過去の事象から生じた債務の決済に、経済的便益を表す経営資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額を正確に見積もることができる場合に、引当金を認識している。引当金額を決定するため、必要に応じてこの債務の現在価値の純額を算定している。

グループが設定する引当金には、特に以下のものが含まれている。

- オペレーショナル・リスク
- 社会的責任
- 契約したコミットメントの実行リスク
- 訴訟リスク及び保証コミットメント
- 税務リスク
- 住宅購入者貯蓄契約に関するリスク

1.3.3.3 従業員給付

該当する場合、従業員に対する債務に関する引当金は、「引当金」において認識される。この引当金の変動は、株主資本において未実現損益又は繰延損益として認識される数理計算上の損益に起因する部分を除き、損益計算書において「一般営業費（従業員給付費用）」として認識される。

確定給付制度における退職後給付

確定給付制度における退職後給付には、グループが従業員に約束した給付を提供する正式な又は黙示的な義務を負っている年金制度、早期退職制度及び付加年金制度からなる。

こうした債務は、制度給付を算定するための契約上の算式を適用して受給権を勤務期間に対して配分する予測単位積増方式を用いて算定される。当該受給権は、以下のような人口動態及び財務上の仮定を用いて現在価値に割り引かれる。

- 割引率：契約期間と合致する民間借入金の長期金利を参照して決定
- 昇給率：年齢層、管理職・非管理職の区分、地域特性に従って評価
- インフレ率：様々な満期のフランス国債利回りとインフレ連動フランス国債利回りとを比較して見積り
- 従業員退職率：年度末時点の終身雇用従業員数に占める退職者及び解雇者数の割合の過去3年間の平均を使用し、年齢層別に決定
- 退職時年齢：常勤雇用の実際の開始日又はその推定日及び年金改革法に定められた仮定（67歳が上限）を用いて、個別に見積り
- 死亡率：INSEE（フランス国立統計経済研究所）のTH/TF 00-02生命表に準拠

これらの仮定の変更により生じた差額、及び過去の仮定と実際の結果との相違による差額は、数理計算上の損益となる。制度資産がある場合には、当該資産は公正価値で評価され、その予想利回りは損益に影響を与える。実際の利回りと予想利回りとの差異も、数理計算上の損益となる。

数理計算上の損益は、未実現又は繰延損益として株主資本で認識される。制度の縮小又は制度の清算が行われた場合には契約債務が変動し、当該変動は当該事業年度の損益として認識される。

年金基金制度に基づく付加年金

1993年9月13日付のフランス銀行協会（AFB）の暫定合意により、金融機関の年金制度が改正され、1994年1月1日以降、銀行はフランス国営年金制度のArrco及びAgircに加入している。グループ傘下の銀行が拠出を行う4つの年金基金も統合された。これらの基金は、暫定合意により規定されている様々な給付金の支払いを行う。基金の資産がこれらの給付債務を充足するのに十分でない場合、銀行は追加の拠出が求められる。

今後10年間の平均拠出率は、人件費の4%を上限とする。統合後の年金基金は、2009年にIGRS（フランス付加年金運用機関）に転換された。IGRSでは資産の不足は生じていない。

確定給付制度におけるその他の退職後給付

特別制度を含め、退職給付金及び付加年金について、引当金が計上されている。これらの引当金は、在職中の全従業員が取得した権利に基づき、特に被連結事業体の従業員退職率及び退職時に受益者に支払われる将来の給与の見積りに、必要に応じて社会保障拠出金を加算したものに基づいて、評価される。フランスでは、フランスの銀行ネットワークにおける退職給付金の最低60%が、クレディ・ミュチュエル・グループの保険会社で完全連結子会社のACM Vieの保険によってカバーされている。

確定拠出制度に基づく退職後給付

グループの事業体は、グループから独立している組織が運営している様々な年金制度に拠出しているが、特に基金の資産が契約に対応するには不十分である場合に、グループの事業体は公にも黙示的にも追加的な支払義務を負っていない。

こうした制度はグループの契約債務にはあたらないため、引当金を設定していない。費用は、拠出金を支払う必要がある事業年度に認識される。

長期給付

長期給付は、退職後給付及び退職手当とは別に、従業員が対象となる勤務を提供した事業年度の終了後12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの給付で、長期勤続報酬などが含まれる。

その他の長期給付に関するグループの契約債務は、予測単位積増方式を用いて測定されている。ただし、数理計算上の損益については、直ちに純損益において認識している。

長期勤続報酬に関する債務は保険契約でカバーされている場合があり、この契約債務のうちヘッジされていない部分に対してのみ引当金が設定されている。

従業員に対する付加年金制度

強制加入の年金制度に加えて、グループの集団協定によりカバーされている事業体の従業員は、ACM Vie SA が提供する確定拠出付加年金制度による給付も受けている。

退職手当

退職手当は、雇用契約が通常の退職年齢以前に終了した場合、又は従業員が補償と引き換えにグループを自発的に退職する決断をした場合に、グループが支給する給付である。報告日から12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの場合は、関連する引当金は現在価値に割り引かれる。

短期給付

短期給付は、報告日後12ヶ月以内に支払われる給付であり、給与、社会保障拠出金及び一定の賞与などの退職手当以外のものを含む。

これらの短期給付に対する費用は、これらの給付に対する権利が供与される勤務が事業に対して提供された事業年度において認識される。

1.3.3.4 非流動資産

グループが保有する非流動資産

財政状態計算書に計上されている固定資産は、有形固定資産及び無形資産、並びに投資不動産を含んでいる。営業用資産は、サービス提供目的及び経営管理目的に使用される。投資不動産は、賃貸料もしくはキャピタル・ゲイン、又はこれら双方を稼得する目的で保有する不動産資産で構成されている。取得原価法は、営業用不動産及び投資不動産の双方を認識するため使用される。

固定資産は、取得原価に、固定資産を事業の用に供し使用できるようにするために必要となる直接帰属費用を加算した金額で、当初認識される。当初認識以降、過年度の減価償却後原価、すなわち、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた額で評価される。

非流動資産が、定期的な取替の対象となる可能性が高く、用途が異なる、又は経済的便益の獲得頻度が異なる複数の要素で構成されている場合は、各構成要素を当初から個別に認識し、それぞれの償却スケジュールに従って減価償却している。この構成要素に基づくアプローチは、営業用不動産及び投資不動産に採用されている。

非流動資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）を控除して算定される。非流動資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

非流動資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって、事業体が当該資産による経済的便益を消費すると見込まれる比率で減価償却及び償却が行われる。耐用年数が不確定である無形資産は、償却の対象ではない。

営業用資産に対する減価償却費及び償却費は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に関する減価償却費は、損益計算書の「その他の活動に係る費用」において認識している。

使用されている償却期間の範囲は、以下のとおりである。

有形固定資産：

■ 土地及びネットワーク設備	： 15-30年
■ 建物 - 建造物	： 20-80年（当該建物の種類により異なる）
■ 建物 - 設備	： 10-40年
■ 設備及び備品	： 5 -15年
■ 事務機器及び什器	： 5 -10年
■ 保安設備	： 3 -10年
■ 車両及び運搬具	： 3 -5 年
■ コンピュータ機器	： 3 -5 年

無形資産：

■ 購入又は自社開発ソフトウェア	： 1 -10年
■ 買収事業ののれん	： 9 -10年（顧客契約ポートフォリオを取得した場合）

減価償却及び償却可能な資産は、報告日において減損の兆候を示す証拠がある場合には、減損テストを行う。賃貸借権などの償却不能な非流動資産は、年1回減損テストを行う。

減損の兆候がある場合、資産の回収可能価額と帳簿価額の純額を比較している。価値の損失が発生した場合には、減損損失が損益計算書で認識され、資産の減価償却可能額が非遡及的に調整される。見積回収可能価額が変動した場合、又は減損の兆候がなくなった場合、減損損失は戻し入れられる。減損引当金の戻入後の帳簿価額は、減損が認識されなかった場合に算出されていたはずの帳簿価額（純額）を上回ってはならない。

営業用資産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書においてそれぞれ「その他の活動に係る費用」及び「その他の活動に係る収益」において認識している。

営業用資産の処分に係るキャピタル・ゲイン又はロスは、損益計算書の「その他の資産の処分に係る純利益／（損失）」の項目に計上している。

投資不動産の処分に係る損益は、損益計算書の「その他の活動に係る収益」又は「その他の活動に係る費用」の項目に計上している。

グループが借手である非流動資産

契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、借手が当該資産の使用権を支配していなければならないと規定している。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

- リース期間にわたり、リース物件を使用する権利を表す資産
- リース料の支払義務に関連する負債との相殺
- 定額法による資産の減価償却費及び定率法を使用した損益計算書上の支払利息

グループでは、自動的に更新される契約（解約の事前通知期間は6ヶ月）を除き、主に不動産契約を積極的に行っている。基準に従って、自動車車両については、ローカルにおいて重要である場合のみ修正再表示され、コンピュータやセキュリティ機器については、代替可能な性質を理由として、対象から除外されている。限られたごく一部のIT契約のみが重要であり、適用対象とみなされている。

その他の原資産は、短期、又は少額（5,000ユーロ以下）の例外により、除外されている。グループには、無形資産や投資不動産の認識を生じさせるようなリースは存在しない。

従って、使用権は、「有形固定資産」、リース債務は「その他の負債」として計上されている。借地権は、自動的に更新されない契約に係る場合は、有形固定資産として分類変更される。使用権とリース債務は、課税と控除の時点の差異の純額に対して繰延税金資産又は負債の対象となる。

損益計算書においては、利息費用は「金利マージン」に表示し、一方、減価償却費及び償却費は一般営業費として表示されている。

グループでは、以下を用いてリース債務を算定している。

- 契約期間：グループは契約条項に準拠し、ANCの商用リースに係るポジションに従い、このような種類の新たなリースは9年間にわたり資産計上される。実際、会計上は、リース期間の更新オプションはなく、そのため、契約が履行可能な期間は、グループのロケーションの選択を考慮して、通常9年となる。
- 割引率：選択された期間に対応する債務の限界利子率であり、グループのリファイナンスにより引下げられる可能性がある。
- リース料（税抜き）：グループにおける変動リース料による影響は極めて限定的である。

1.3.3.5 手数料

サービスに関連する手数料及び契約手数料は、関連するサービスの種類に応じて、収益及び費用として計上している。追加的な利息とみなされる手数料は、実効金利の不可分の一部である。従って、こうした手数料及び契約手数料は受取利息と支払利息のいずれかとして認識される。

貸出金の供与に直接関連する手数料及び契約手数料は、実効金利法を用いて貸出期間を通じて認識される。

継続的に提供されているサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービスが提供される期間を通じて認識される。

重要なサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービス履行時に全額、損益計算書に計上される。

1.3.3.6 法人税

法人税費用には、対象となる期間における収益に関連して支払うべき当期及び繰延の両方での全ての税金が含まれる。

未払法人税は、適用される税法に従って算定している。

繰延税金

IAS第12号により求められているとおり、連結財政状態計算書に計上されている資産・負債の帳簿価額とその課税価額との間の一時差異に関しては、のれんを除き、繰延税金を認識している。

繰延税金は、事業年度末時点で既知の、その後数年度において適用される法人税率を適用して、負債法を用いて計算される。

繰延税金負債を控除した繰延税金資産は、回収可能性が高い場合に限り認識される。当期税金及び繰延税金は、株主資本で認識されている未実現又は繰延損益に関する繰延税金（繰延税金は株主資本に直接計上される）を除き、収益又は費用として認識される。

繰延税金資産及び負債は、同一の事業体又は同一の税務グループ内において発生しており、同一の税務管轄対象であり、かつ相殺を行う法的権限がある場合において、相殺される。

繰延税金については割引計算を行っていない。

1.3.3.7 国が負担する一部の貸出金に係る利息

農業・農村セクター及び住宅購入に対する支援措置に従い、グループ傘下の一部事業体は、フランス政府が定める低金利貸出金を供与している。その結果、こうした事業体は、顧客から受け取る金利と所定の指標金利との間の金利差に等しい補助金を政府から受け取っている。そのため、これらの補助金の便益を受ける貸出金については、割引計算を行っていない。

こうした補償メカニズムに関する取決めは、フランス政府が定期的に見直しを行っている。

政府から受け取った補助金は、IAS第20号に従って、「受取利息及び類似収益」において認識し、対応する貸出金の残存期間にわたり分割計上される。

1.3.3.8 売却目的保有に分類される非流動資産及び非継続事業

非流動資産、又は非流動資産グループは、売却可能でかつその売却が今後12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、売却目的保有として分類される。

関連する資産及び負債は、財政状態計算書の「売却目的保有非流動資産」及び「売却目的保有非流動資産関連の負債」に別々に表示される。これらは、帳簿価額又は公正価値から売却費用を差し引いた額のどちらか低い方の金額で認識し、減価償却又は償却は行われない。

これらの資産及び負債に係る減損損失は損益計算書において認識される。

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、若しくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、全て損益計算書の「売買目的保有非流動資産及び非継続事業に係る税引後利益／（損失）」に別掲される。

1.3.4 財務書類の作成に際して使用した判断及び見積り

グループの財務書類の作成にあたっては、必要な測定を行うために仮定の使用が必要であり、こうした仮定が将来そのとおりになるかどうかについてはリスク及び不確実性が伴う。

こうした仮定の将来の結果は、特に以下を含む複数の要因に影響を受ける。

- 国内外市場の活動
- 金利及び外国為替レートの変動
- 一部の事業セクターや国における経済的及び政治的状況
- 規制及び法制度の変更

仮定の策定が必要となる会計上の見積りは、主に以下の測定に際して用いられる。

- 活発な市場での相場価格がない金融商品の公正価値、強制取引の定義及び観察可能なデータの定義には判断の行使が必要となる。
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 資産の減損、特に予想信用損失
- 引当金
- 無形資産及びのれんの減損
- 繰延税金資産

1.4 子会社及び関連会社に関する情報

グループに関連する当事者は、クレディ・ミュチュエル・グループ全体レベルでの連結会社であり、Confédération Nationale du Crédit Mutuelに関係する他の事業所や持分法適用会社もこれに含まれる。

グループとその子会社及び関連会社との間で行われる取引は、こうした取引が実行される時点での、通常の市場条件下で行われている。

連結会社のリストは注記3に記載されている。グループの全部連結会社間で行われた取引及び期末に存在する残高は連結上、全て消去されるため、これらの相互取引に関するデータは、グループが共同支配をする、又は重大な影響力により、持分法の適用により連結される会社の場合のみ添付の表に含まれる。

1.5 欧州連合が未採用の基準及び解釈指針

IFRS第17号 - 保険契約

IFRS第17号は、IFRS第4号に置き換わる予定であるが、IFRS第4号は、同基準の適用範囲において、保険契約及びその他の契約について、各国の会計方針を継続して適用することを認めている。これにより、セクターにおける財務書類の企業間比較ができない。適用日は、当初、2021年を予定していたが、2019年6月末に開始された協議の修正案を受けて、少なくとも1年間延期される見通しである。適用延期を選択する保険会社（GCMが該当）におけるIFRS第9号の適用もまた、同日まで延期される見通しである。

IFRS第17号の目的は、様々な種類の保険契約の認識を一致させ、それらを保険会社のコミットメントの将来の評価額に基づいて評価することである。これには、ソルベンシーIIと同様に、複雑なモデル及びコンセプトの更なる活用が必要である。財務報告においても大幅な変更を行われなければならない。

フランスの銀行保険会社を含む様々な利害関係者により取り上げられた多くの複雑な問題（25項目がIASBにより提示されている）にもかかわらず、取締役会は、IFRS第17号の改訂に関連するサーベイレポートに含まれる主題を限定した。これは、特に以下に関連する。

- 初度適用の手順（発効日とIFRS第9号適用の一時的免除、移行措置の変更と移行の簡便化）
- 保険の構成要素を含むクレジットカード、又は融資契約
- 契約獲得手数料に関連するキャッシュ・フローの予想される回収
- 投資リターンサービス及び投資関連サービスを含む契約の将来マージン（契約上のサービス・マージン／CSM）の利益／（損失）に対する償却率
- 保有する再保険契約の基礎となる保険契約に係る損失の回収
- 保有する（又は処分する）再保険契約に対するリスク軽減に関連する選択の適用可能性
- 契約の「ポートフォリオ」グリッドに応じた保険資産及び負債の、財政状態計算書での表示

一方、保険契約の集約レベルに関連する規定の見直しは却下された。その他の軽微な改訂は、IFRSの年次改善を通じて承認される可能性がある。

IASBの最終改訂の公表は2020年半ばに予定されている。

最後に、IFRS第17号の初度適用の延期は、利害関係者が行ったロビー活動と欧州レベルでのこの基準の採用プロセスを踏まえると、さらに1年延長される可能性がある（すなわち、2023年1月1日まで）。

グループの保険部門は、IFRS第17号の規定の導入に向けた分析と準備の作業を続けている。

グループはまた、主要な財務書類に関するIASBの調査に従って、コングロマリットレベルでの財務コミュニケーションに関する調査を開始した。

この注記では、百万ユーロ単位で表示している。

[次へ](#)

注記2 - 事業セグメント別及び地域別の財政状態計算書及び損益計算書の分析

グループの事業は、以下のとおりである。

- ・リテール・バンキングは、CICの地方銀行、ドイツ及びスペインにおけるTargobank、Cofidis、並びにネットワークを通じて商品を販売する全ての専門事業（不動産及び設備の賃貸、ファクタリング、集団投資運用、従業員貯蓄制度、不動産）から構成されている。
- ・保険事業は、Groupe des Assurances du Crédit Mutuelで構成されている。
- ・コーポレート・バンキング及び資本市場業務は、以下で構成されている。
 - a) 主要な法人顧客及び金融機関の顧客に対する融資、専門型貸出、国際業務、並びに外国支店
 - b) 資本市場業務（金利商品、外国為替、及び株式への投資、市場仲介業務を含む。）
- ・プライベート・バンキングは、主要事業をフランス内外で行っている会社を含む。
- ・プライベート・エクイティは、自己勘定取引及びフィナンシャル・エンジニアリング・サービスで構成されている。
- ・持株会社には、広報や全社サービスを提供する事業体に加えて、その他の業務に帰属させることのできない項目（持株会社の場合）、すなわち、中間持株会社、非支配持分、営業用不動産を保有する特定の事業体、広報及びIT事業体が含まれる。

各連結子会社は全て、連結財務書類への貢献に基づき、その主要ビジネスに割り当てられている。ただしCIC及びBFCMの2社は、複数のビジネス・ラインにわたっているため、この限りではない。この場合、これらの2社の連結損益計算書及び連結財政状態計算書に対する貢献は、貢献している様々なビジネスセクターに基づいて分類されている。

2a - 事業別の財政状態計算書の内訳

	リテール・ バンキング	保険	コーポレート・ バンキング及び 資本市場	プライベート・ バンキング	プライベート・ エクイティ	全社及び 持株会社	合計
2019年12月31日							
資産							
現金及び中央銀行への預け金	3,627		1,662	3,151		56,325	64,764
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	188		26,377	123	2,880	2,546	32,113
ヘッジ手段のデリバティブ	11		512	2		2,915	3,440
償却原価で測定する金融資産	222,985		23,435	17,490	15	40,673	304,597
- うち償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	7,828		2,597	931	1	40,318	51,675
- うち償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	214,870		20,321	14,598	2	351	250,142
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	260		12,059	59		17,778	30,157
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分		115,200					115,200
持分法適用会社に対する投資	92	17				619	727
負債							
中央銀行からの預り金			5			710	715
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	2		18,488	129		235	18,854
ヘッジ手段のデリバティブー負債	16		1,226	73		976	2,291
金融機関に対する債務			39,919				39,919
顧客に対する債務	176,890		13,602	23,719		2,891	217,103
負債証券	19,235		21,939	16		83,920	125,110

	リテール・ バンキング	保険	コーポレート・ バンキング及び 資本市場	プライベート・ バンキング	プライベート・ エクイティ	全社及び 持株会社	合計
2018年12月31日							
資産							
現金及び中央銀行への預け金	2,855		1,679	3,154		47,829	55,518
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	281		13,303	150	2,537	2,016	18,287
ヘッジ手段のデリバティブ	8		401	9		2,646	3,063
償却原価で測定する金融資産	208,841	1	34,917	16,596	23	43,901	304,278
- うち償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	6,406	1	5,673	1,502	2	43,738	57,322
- うち償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	202,083		28,761	12,987	12	158	244,000
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	186		11,302	64		15,641	27,194
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分		108,740					108,740
持分法適用会社に対する投資	74	144				564	782
負債							
中央銀行からの預り金						350	350
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			3,964	158		268	4,390
ヘッジ手段のデリバティブー負債	9		1,354	81		912	2,356
金融機関に対する債務			62,197				62,197
顧客に対する債務	156,498		11,202	21,991	10	3,759	193,459
負債証券	19,075		16,411	16		84,253	119,755

2b - 事業セグメント別損益計算書の分析

	リテール・ バンキング	保険	コーポレー ト・バンキン グ及び 資本市場	プライベート・ バンキング	プライベート・ エクイティ	全社及び 持株会社	グループ会社 間取引	合計
2019年12月31日								
銀行業務純益	7,449	1,723	720	572	265	223	-88	10,865
一般営業費	-4,373	-600	-347	-413	-51	-530	88	-6,226
営業総利益／（損失）	3,077	1,123	373	159	214	-307	0	4,639
カウンターパーティー・リスク費用	-855		-141	6	0	-7		-998
その他の資産の処分に係る利益*	-8	97		2		55		145
税引前利益／（損失）	2,214	1,220	232	166	214	-260		3,786
法人税	-752	-362	-19	-33	-1	42		-1,124
非継続事業の資産に係る税引後損益	0							0
当期純利益／（損失）	1,461	859	214	133	213	-217		2,663
非支配持分								380
グループに帰属する当期純利益／（損失）								2,282

* 持分法適用会社の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む（注記16及び19）。

	リテール・ バンキング	保険	コーポレー ト・バンキン グ及び 資本市場	プライベート・ バンキング	プライベート・ エクイティ	全社及び 持株会社	グループ会社 間取引	合計
2018年12月31日								
銀行業務純益	7,302	1,720	639	551	278	-60	-77	10,354
一般営業費	-4,298	-553	-324	-375	-50	-529	77	-6,051
営業総利益／（損失）	3,005	1,167	316	176	229	-589	0	4,303
カウンターパーティー・リスク費用	-776		8	-16	1	-22		-805
その他の資産の処分に係る利益*	5	28	0	26		107		167
税引前利益／（損失）	2,233	1,195	323	186	230	-503		3,664
法人税	-786	-389	-86	-47	1	83		-1,224
非継続事業の資産に係る税引後損益	0							0
当期純利益／（損失）	1,448	806	237	139	231	-420		2,440
非支配持分								356
グループに帰属する当期純利益／（損失）								2,084

* 関連会社（持分法適用会社）の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む。

2c - 地域別の財政状態計算書の内訳

	2019年12月31日				2018年12月31日			
	フランス	フランス以外の欧州	その他の国*	合計	フランス	フランス以外の欧州	その他の国*	合計
資産								
現金及び中央銀行への預け金	56,700	6,396	1,668	64,764	48,287	5,547	1,684	55,518
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	29,157	119	2,837	32,113	15,656	155	2,476	18,287
ヘッジ手段のデリバティブ	3,434	2	4	3,440	3,050	9	5	3,063
償却原価で測定する金融資産	247,224	48,543	8,831	304,597	251,811	44,798	7,669	304,278
うち金融機関への貸出金及び債権	48,782	1,156	1,737	51,675	54,686	1,790	846	57,322
うち顧客への貸出金及び債権	198,007	45,042	7,093	250,142	196,758	40,580	6,661	244,000
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	22,898	259	7,000	30,157	21,248	311	5,636	27,194
保険事業による投資及び責任準備金の再保険会社負担分	111,542	3,658	0	115,200	104,444	4,296	0	108,740
関連会社に対する投資	632	0	95	727	551	0	231	782
負債								
中央銀行からの預り金	710	0	4	715	350	0	0	350
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	18,279	130	444	18,854	4,056	159	176	4,390
ヘッジ手段のデリバティブ	2,208	74	8	2,291	2,273	81	2	2,356
金融機関に対する債務	29,124	3,035	7,761	39,919	47,255	6,682	8,260	62,197
顧客に対する債務	167,229	47,894	1,980	217,103	150,812	41,765	882	193,459
負債証券	109,338	6,709	9,064	125,110	107,427	5,122	7,206	119,755

* 米国、シンガポール、香港、セント・マーチン島、チュニジア及びモロッコ。

2d - 地域別の損益計算書の内訳

	2019年12月31日				2018年12月31日			
	フランス	フランス以外の欧州	その他の国*	合計	フランス	フランス以外の欧州	その他の国*	合計
銀行業務純益**	7,571	3,098	195	10,865	7,235	2,940	179	10,354
一般営業費	-4,347	-1,785	-94	-6,226	-4,272	-1,698	-81	-6,051
営業総利益／（損失）	3,224	1,313	101	4,639	2,963	1,242	98	4,303
カウンターパーティー・リスク費用	-542	-444	-12	-998	-428	-378	1	-805
その他の資産の処分に係る利益***	127	-1	20	145	50	26	91	167
税引前利益／（損失）	2,809	868	110	3,786	2,584	890	190	3,664
当期純利益／（損失）合計	1,952	605	106	2,663	1,639	625	175	2,440
グループに帰属する純利益	1,622	559	101	2,282	1,336	580	169	2,084

* 米国、シンガポール、香港、セント・マーチン島、チュニジア及びモロッコ。

** 2019年の銀行業務純益（全社及び持株会社のビジネス・ラインを除く）の30.7%は、フランス国外の事業によるものであった（2018年：銀行業務純益の29.7%）。

*** 関連会社（持分法適用会社）の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む。

注記 3 - 連結の範囲

3a - 連結範囲の構成

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。

2018年12月31日以降、連結範囲の変更は、以下のとおりである。

・新規連結会社：CIC Bruxelles, Satellite (CICの支店)、Paysurf, EBRA Services, EBRA events, EBRA Médias Alsace, EBRA Médias LFC, Newco4

・合併、吸収：Cofacrédit by FactoFrance, C2C by BFCM, Adepi by Crédit Industriel et Commercial (CIC)

・連結方法の変更：なし

・名称変更：

- ・CM-CIC Asset Managementは、Crédit Mutuel Asset Management
- ・CM-CIC Bailは、Crédit Mutuel Leasing
- ・CM-CIC Bail Espagne (支店) は、Crédit Mutuel Leasing Espagne (支店)
- ・CM-CIC Capitalは、Crédit Mutuel Capital
- ・CM-CIC Caution Habitatは、Crédit Mutuel Caution Habitat
- ・CM-CIC Conseilは、CIC Conseil
- ・CM-CIC Épargne Salarialeは、Crédit Mutuel Épargne Salariale
- ・CM-CIC Factorは、Crédit Mutuel Factoring
- ・CM-CIC Gestionは、Crédit Mutuel Gestion
- ・CM-CIC Home Loan SFHは、Crédit Mutuel Home Loan SFH
- ・CM-CIC Immobilierは、Crédit Mutuel Immobilier
- ・CM-CIC Innovationは、Crédit Mutuel Innovation
- ・CM-CIC Investissementは、Crédit Mutuel Equity
- ・CM-CIC Investissement SCRは、Crédit Mutuel Equity SCR
- ・CM-CIC Leaseは、Crédit Mutuel Real Estate Lease
- ・CM-CIC Leasing Beneluxは、Crédit Mutuel Leasing Benelux
- ・CM-CIC Leasing GmbHは、Crédit Mutuel Leasing GmbH
- ・CM-CIC Leasing Nederland (支店) は、Crédit Mutuel Leasing Nederland (支店)
- ・CM-CIC Leasing Solutions SASは、CCLS Leasing Solutions

・連結除外：Royale Marocaine d'Assurances (HRMA Watanya)

	国名	2019年12月31日			2018年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
A. 銀行業ネットワーク							
Banque Européenne du Crédit Mutuel [BECM]	フランス	96	96	FC	96	96	FC
BECM Francfort [BECMの支店]	ドイツ	100	96	FC	100	96	FC
BECM Saint Martin [BECMの支店]	セント・マーチン島	100	96	FC	100	96	FC
CIC Est	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Iberbanco	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Lyonnaise de Banque [LB]	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Nord Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Sud Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Industriel et Commercial [CIC]	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Singapore [CICの支店]	ベルギー	100	99	FC			
CIC Hong-Kong (CICの支店)	香港	100	99	FC	100	99	FC
CIC Londres [CICの支店]	英国	100	99	FC	100	99	FC
CIC New York [CICの支店]	アメリカ合衆国	100	99	FC	100	99	FC
CIC Singapore [CICの支店]	シンガポール	100	99	FC	100	99	FC
CIC Grand Cayman [CICの支店]**	ケイマン諸島	100	99	FC	100	99	FC
Targobank AG	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targobank Spain	スペイン	100	100	FC	100	100	FC
B. 銀行業ネットワーク - 子会社							
Bancas	フランス	50	50	EM	50	50	EM
Banque du Groupe Casino	フランス	50	50	EM	50	50	EM
Banque Européenne du Crédit Mutuel Monaco	モナコ	100	96	FC	100	96	FC
Cartes et Crédits Consommation [C2C]	フランス			MGD	100	100	FC
CCLS Leasing Solutions	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Cofacrédit SA	フランス			MGD	100	100	FC
Cofidis Belgique	ベルギー	100	71	FC	100	71	FC
Cofidis France	フランス	100	71	FC	100	71	FC
Cofidis Espagne [Cofidis Franceの支店]	スペイン	100	71	FC	100	71	FC
Cofidis Hongrie [Cofidis Franceの支店]	ハンガリー	100	71	FC	100	71	FC
Cofidis Portugal [Cofidis Franceの支店]	ポルトガル	100	71	FC	100	71	FC
Cofidis SA Pologne [Cofidis Franceの支店]	ポーランド	100	71	FC	100	71	FC
Cofidis SA Slovaquie [Cofidis Franceの支店]	スロバキア	100	71	FC	100	71	FC
Cofidis Italy	イタリア	100	71	FC	100	71	FC
Cofidis République tchèque	チェコ共和国	100	71	FC	100	71	FC
Creatis	フランス	100	71	FC	100	71	FC
Crédit Mutuel Asset Management	フランス	74	74	FC	74	74	FC
Crédit Mutuel Caution Habitat	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Épargne Salariale	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Factoring	フランス	95	95	FC	95	95	FC
Crédit Mutuel Gestion	フランス	100	74	FC	100	74	FC
Crédit Mutuel Home Loan SFH	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Espagne [Crédit Mutuel Leasingの支店]	スペイン	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Benelux	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC

	国名	2019年12月31日			2018年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
Crédit Mutuel Leasing Nederland [Crédit Mutuel Leasing Beneluxの支店]***	ベルギー	100	99	FC			
Crédit Mutuel Leasing GmbH	ドイツ	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Real Estate Lease	フランス	100	100	FC	100	100	FC
FactoFrance SA	フランス	100	100	FC	100	100	FC
FCT CM-CIC Home loans	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Gesteurop	フランス	100	99	FC	100	99	FC
LYF SA [IHfivory]	フランス	44	44	EM	46	46	EM
Monabanq	フランス	100	71	FC	100	71	FC
Paysurf	フランス	51	51	FC			
SCI La Tréflière	フランス	46	46	EM	46	46	EM
Targo Factoring GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Finanzberatung GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Leasing GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
C. コーポレート・バンキング及び資本市場							
Cigogne Management	ルクセンブルク	100	100	FC	100	100	FC
Satellite	フランス	100	99	FC			
D. プライベート・バンキング							
Banque de Luxembourg	ルクセンブルク	100	99	FC	100	99	FC
Banque de Luxembourg Investments SA [BLI]	ルクセンブルク	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique [BT]	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique Londres [BTの支店]	英国	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique Belgium	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique Luxembourg	ルクセンブルク	100	99	FC	100	99	FC
CIC Suisse	スイス	100	99	FC	100	99	FC
Dubly Transatlantique Gestion	フランス	100	99	FC	100	99	FC
E. プライベート・エクイティ							
CIC Conseil	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Capital	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Equity	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Equity SCR	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Innovation	フランス	100	99	FC	100	99	FC
F. 全社及び特殊会社サービス							
Banque de Tunisie	チュニジア	35	35	EM	34	34	EM
CIC Participations	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Cofidis Participations	フランス	71	71	FC	71	71	FC
Euro-Information	フランス	26	26	EM	26	26	EM
Euro Protection Surveillance	フランス	25	25	EM	25	25	EM
Groupe Républicain Lorrain Communication [GRLC]	フランス	100	100	FC	100	100	FC
L 'Est Républicain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Mutuelles Investissement	フランス	90	90	FC	90	90	FC
SAP Alsace	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Société d ' Investissements Médias [SIM]	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Société de Presse Investissement [SPI]	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Targo Deutschland GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Dienstleistungs GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Technology GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Technology GmbH Singapore [Targo Technology GmbHの支店]	シンガポール	100	100	FC	100	100	FC
G. 保険会社							
ACM GIE	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM IARD	フランス	96	64	FC	96	64	FC
ACM Services	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM Vie SA	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Adepi	フランス	0	0	MGD	100	99	FC
Agrupació AMCI d ' Assegurances i Reassegurances S.A.	スペイン	95	63	FC	95	63	FC
Targopensiones, entidad gestora de fondos de pensiones, S.A. [IH Agrupación pensiones]	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
Agrupació serveis administratius	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
AMDIF	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
GACM Seguros, Compañía de Seguros y Reaseguros, SAU [IHAMGEN]	スペイン	100	66	FC	100	66	FC
Asesoramiento en Seguros y Previsión Atlantis SL	スペイン	80	53	FC	80	53	FC
Asistencia Avanzada Barcelona	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
ASTREE Assurances	チュニジア	30	20	EM	30	20	EM
Atlantis Asesores SL	スペイン	80	53	FC	80	53	FC
Atlantis Correduría de Seguros y Consultoría Actuarial SA	スペイン	60	40	FC	60	40	FC
Atlantis Vida, Compañía de Seguros y Reaseguros SA	スペイン	88	59	FC	88	59	FC
GACM España	スペイン	100	66	FC	100	66	FC
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel [GACM]	フランス	66	66	FC	66	66	FC
ICM Life	ルクセンブルク	100	66	FC	100	66	FC
Margem-Mediacão Seguros, Lda	ポルトガル	100	71	FC	100	71	FC
NELB [North Europe Life Belgium]	ベルギー	100	66	FC	100	66	FC
Nord Europe Life Luxembourg [NELL]	ルクセンブルク	100	66	FC	100	66	FC
Partners	ベルギー	100	66	FC	100	66	FC
Procourtage	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Royale Marocaine d ' Assurance [IHRMA Watanya]	モロッコ	0	0	NC	22	15	EM
Serenis Assurances	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Targo seguros mediacion [IHVoy Mediación]	スペイン	90	58	FC	90	58	FC
H. その他の会社							
Affiches d ' Alsace Lorraine	フランス	100	99	FC	100	99	FC

	国名	2019年12月31日			2018年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
Alsacienne de Portage DNA	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Immobilier	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA events	フランス	100	100	FC			
EBRA services	フランス	100	100	FC			
EBRA Médias Alsace	フランス	100	98	FC			
EBRA Médias Lorraine Franche Comté	フランス	100	98	FC			
Est Bourgogne Médias	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Foncière Massena	フランス	100	66	FC	100	66	FC
France Régie	フランス	100	99	FC	100	99	FC
GEIE Synergie	フランス	100	71	FC	100	71	FC
Groupe Dauphiné Media	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Groupe Progrès	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Groupe Républicain Lorrain Imprimeries [GRLI]	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Journal de la Haute Marne	フランス	50	50	EM	50	50	EM
La Liberté de l'Est	フランス	97	97	FC	97	97	FC
La Tribune	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Dauphiné Libéré	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Républicain Lorrain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Les Dernières Nouvelles d'Alsace	フランス	99	99	FC	99	99	FC
Lumedia	ルクセンブルク	50	50	EM	50	50	EM
Médiaportage	フランス	100	100	FC	100	100	FC
NEWCO4	フランス	100	100	FC			
Presse Diffusion	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Publiprint Province n°1	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Républicain Lorrain Communication	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Républicain Lorrain - TV news	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SCI ACM	フランス	78	51	FC	78	51	FC
SCI Le Progrès Confluence	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SCI Provence Lafayette	フランス	90	59	FC	90	59	FC
SCI 14 Rue de Londres	フランス	90	59	FC	90	59	FC
SCI Saint Augustin	フランス	88	58	FC	88	58	FC
SCI Tombe Issoire	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Société d'Édition de l'Hebdomadaire du Louhannais et du Jura [SEHLJ]	フランス	100	100	FC	100	100	FC

* 方法：FC = 全部連結EM = 持分法NC = 非連結MGD = 合併

** マネー・マーケット・ファンドからのドル建ての借り入れを通じたニューヨーク支店の借り換えのみを目的として、ニューヨーク支店の勘定に含まれる会社。

*** 2018年までは、Crédit Mutuel Leasing BeneLuxに含まれていた。

3b - 連結の範囲に含まれる会社の情報

フランス通貨金融法L.511-45条では、金融機関に各国又は各地域における企業及び活動に関する情報を公表するよう求めている。
各企業が本拠地を置いている国を、連結の範囲に示している。

2016年4月8日付指令で定められているリストに含まれる非協力的な国や地域において、グループの拠点で、2009年10月6日付法令で規定されている基準を満たしているものはない。

国名	銀行業務純益	税引前利益 (損失)	当期税金	繰延税金	その他の 税金及び 社会保障拠出	従業員数	政府補助金
ドイツ	1,687	653	-195	19	-113	5,879	0
ベルギー	131	37	-9	-1	-8	618	0
スペイン	445	63	-18	-4	-25	2,341	0
アメリカ合衆国	118	66	3	-2	-9	91	0
フランス	7,595	3,905	-806	-54	-1,080	28,969	0
香港	8	4	-1	-0	-1	15	0
ハンガリー	42	7	-1	-0	-2	351	0
イタリア	60	7	-0	0	-5	275	0
ルクセンブルク	314	124	-20	2	-29	993	0
モロッコ*	0	6	0	0	0	0	0
モナコ	6	4	-1	0	-0	9	0
オランダ	0	0	0	0	-0	1	0
ポーランド	2	-2	0	0	-0	66	0
ポルトガル	187	95	-30	5	-7	759	0
チェコ共和国	8	-2	0	0	-1	137	0
英国	43	22	-3	0	-4	69	0
セント・マーチン島 (オランダ領)	3	2	-0	-0	-0	8	0
シンガポール	66	32	-4	0	-4	139	0
スロバキア	2	-2	0	0	-1	59	0
スイス	147	53	-5	2	-11	357	0
チュニジア*	0	13	0	0	0	0	0
合計	10,865	5,086	-1,089	-35	-1,300	41,136	0

* 持分法適用会社

3c - 重要な非支配持分のある全部連結会社

2019年12月31日	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報*			
	持分比率／ 議決権比率	非支配持分に 帰属する 純利益(損 失)	非支配持分の 株主資本に おける金額	非支配持分に 対する支払 配当金	資産合計	純利益／ (損失)	隠れ準備金	銀行業務純益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel [GACM]	34%	304	3,299	-663	125,068	860	1,462	1,723
Cofidis Belgique	29%	4	211	0	904	13	-1	96
Cofidis France	29%	22	325	0	9,914	83	-6	555

* グループ会社間残高及び取引の消去前の金額

2018年12月31日	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報*			
	持分比率／ 議決権比率	非支配持分に 帰属する 純利益(損 失)	非支配持分の 株主資本に おける金額	非支配持分に 対する支払 配当金	資産合計	純利益／ (損失)	隠れ準備金	銀行業務純益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel [GACM]	34%	284	3,472	-128	116,088	806	938	1,720
Cofidis Belgique	29%	4	207	0	852	13	0	97
Cofidis France	29%	19	320	0	8,593	71	-4	546

* グループ会社間残高及び取引の消去前の金額

3d - 非連結のストラクチャード・エンティティへの持分投資

アセット・ファイナンス

グループは、リース用資産を保有することのみを目的とするストラクチャード・エンティティに融資を行っている。ストラクチャード・エンティティは借入金返済のためにリースの支払を利用することができる。資金供与取引を受けてこれらのエンティティは解散する。通常、グループが唯一の株主である。

この区分においては、ストラクチャード・エンティティに関する損失に対する最大エクスポージャーは、ストラクチャード・エンティティが調達した資産の簿価に応じて決まる。

集団投資会社又はファンド

グループはファンド・マネジャー兼カストディアンとして業務を行っており、顧客に投資を目的としないファンドを提供している。グループは、これらの専用あるいは一般のファンドを販売、運用し、それに対する手数料を受け取っている。

受益証券保有者に対して保証を供与する特定のファンドについては、グループは実行されたスワップ取引の相手方となることもある。グループがマネジャーかつ投資家であり、主に自己売買を目的として機能しているときなされる可能性があるような例外的なケースでは、このエンティティは連結の範囲に含まれる。

非連結のストラクチャード・エンティティに対する持分により、契約ベースであるかどうかに関わらず、グループはこのエンティティの業績に関連する収益の変動にさらされている。

グループのリスクは、主に、管理又はカストディ・マンドートの不履行というオペレーショナル・リスクであり、該当する場合、グループは投資の合計額を上限とするリスクにもさらされている。

当年度中に、グループのストラクチャード・エンティティに供与された金融支援はない。

	2019年12月31日			2018年12月31日		
	証券化ビークル (SPV)	アセット・ マネジメント (UCITS/REIT) *	その他の ストラクチャード・ エンティティ**	証券化ビークル (SPV)	アセット・ マネジメント (UCITS/REIT) *	その他の ストラクチャード・ エンティティ**
資産合計	0	28,593	2,350	0	23,733	1,974
金融資産簿価	0	13,381	943	0	11,962	949

* グループが20%以上を保有し、資産運用を行っているUCITSに関連する金額。被保険当事者が保有する勘定分を含む。

** その他のストラクチャード・エンティティとはアセット・ファイナンス事業体を指す。

3e - 売却目的保有の非流動資産及び負債

	2019年12月31日	2018年12月31日
売却目的保有非流動資産	726	0
売却目的保有非流動負債	725	0

これらの売却目的保有の非流動資産及び負債には、子会社であるGroupe des Assurances du Crédit MutuelによるNELLのポートフォリオの売却が含まれている。

NELLのポートフォリオの処分は2020年1月1日を発効日として、2020年第1四半期中に行われる。ブローカーネットワークが関与する当該ポートフォリオの売却には、買手によるNELLの全従業員の買収も含まれている。

当該ポートフォリオに関する資産及び負債は財務書類の財政状態計算書において、IFRS第5号に従い、勘定科目「売却目的保有非流動資産」及び「売却目的保有非流動資産関連の負債」に表示されている。

注記4 - 現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金（資産／負債）

	2019年12月31日	2018年12月31日
現金及び中央銀行への預け金 - 資産		
中央銀行への預け金	63,822	54,659
うち法定準備預金	2,118	1,980
現金	942	859
合計	64,764	55,518
中央銀行からの預り金 - 負債	715	350

注記５－純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

5a - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2019年12月31日				2018年12月31日			
	売買目的	公正価値 オプション	その他の 純損益を通じ た公正価値	合計	売買目的	公正価値 オプション	その他の 純損益を通じ た公正価値	合計
有価証券	11,376	437	4,326	16,139	10,455	418	4,014	14,887
- 政府証券	941	0	0	941	774	0	0	774
- 債券及びその他の負債証券	9,788	437	150	10,375	9,135	418	149	9,702
上場	9,788	97	25	9,910	9,135	82	25	9,242
非上場	0	340	125	465	0	336	124	460
うちUCI	133		1	134	130		7	137
- 株式及びその他の資本性金融商品	647		3,492	4,139	546		3,158	3,704
上場	647		1,151	1,798	546		1,007	1,553
非上場	0		2,341	2,341	0		2,151	2,151
- 長期投資			684	684			707	707
株式投資			193	193			202	202
その他の長期投資			260	260			180	180
関連会社への投資			230	230			324	324
その他の長期投資			1	1			1	1
デリバティブ金融商品	3,190			3,190	3,398			3,398
貸出金及び債権	12,490	0	0	12,490		0	0	0
うち年金 ⁽¹⁾	12,490	0		12,490		0		0
合計	27,056	437	4,326	31,819	13,853	418	4,014	18,285

(1) 年金の一部で管理モデルが変更されたことにより、グループは、2019年1月1日から開始する取引より、ポートフォリオを純損益を通じた公正価値に分類した。この変更には、売買戦略又はトレーディング勘定のリファイナンスを目的とする取引のみが含まれる。銀行勘定の取引は、ポートフォリオにおいても償却原価のままである（10b及び10c）。

純損益を通じて公正価値で認識される主な非連結会社投資のリスト

	持分比率	株主資本	資産合計	銀行業務純益 又は収益	当期純利益／ (損失)
Banque Marocaine du Commerce Extérieur (BMCE Bank of Africa) ⁽¹⁾ 上場	30%未満	23,842	295,547	13,233	2,809
Crédit Logement 非上場	10%未満	1,709	10,813	204	102
CRH (Caisse de Refinancement de l'Habitat) 非上場	20%未満	563	28,103	2	0

上記の金額（持分比率を除く）は2018年度の金額である。

(1) BMCE Bank of Africaは、グループによる重要な影響力がなくなったことにより、2018年に連結除外となった。BMCE Bank of Africaの株式は現在、純損益を通じた公正価値で認識されている。数値の単位は百万モロッコ・ディルハム。

5b - 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

	2019年12月31日	2018年12月31日
売買目的保有金融負債	18,854	4,390
公正価値オプションにより純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	0	0
合計	18,854	4,390

売買目的保有金融負債

	2019年12月31日	2018年12月31日
有価証券の信用売り	979	1,227
政府証券	0	3
債券及びその他の負債証券	357	585
株式及びその他の資本性金融商品	622	639
買戻条件付で譲渡された有価証券に関する負債 ⁽¹⁾	15,085	0
売買目的デリバティブ	2,785	3,159
その他の売買目的保有金融負債	5	4
合計	18,854	4,390

(1) 年金の一部で管理モデルが変更されたことにより、グループは、2019年1月1日から開始する取引より、ポートフォリオを純損益を通じた公正価値に分類した。この変更には、売買戦略又はトレーディング勘定のリファイナンスを目的とする取引のみが含まれる。銀行勘定の取引は、ポートフォリオにおいても償却原価のままである（10b及び10c）。

5c - 売買目的デリバティブの分析

	2019年12月31日			2018年12月31日修正再表示 ⁽¹⁾		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
金利デリバティブ	287,911	1,914	1,534	312,158	2,042	1,812
スワップ	159,519	1,793	1,325	76,014	1,697	1,680
その他の確定契約 ⁽¹⁾	97,408	2	1	211,268	6	4
オプション及び条件付商品	30,984	119	208	24,876	339	128
外国為替デリバティブ	121,205	1,022	845	123,131	980	881
スワップ	87,027	40	38	88,385	37	44
その他の確定契約	9,460	915	740	7,749	846	740
オプション及び条件付商品	24,718	67	67	26,997	97	97
金利及び外国為替以外の金融商品	26,833	255	407	27,187	375	466
スワップ	11,057	112	171	10,668	93	130
その他の確定契約	11,014	12	101	8,401	14	90
オプション及び条件付商品	4,762	131	135	8,118	268	246
合計	435,949	3,191	2,786	462,476	3,397	3,159

スワップは、担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線で評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象及びヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値は、カウンターパーティー・リスクを勘案している。

(1) 財務報告（FINREP）で使用されるデータを改善するため、グループは勘定科目のレビューを実施した。この結果、新たに想定元本の勘定が設定され、一部の勘定の分類が「売買目的」から「ヘッジ」に変更された。そして、2018年12月31日現在の公表想定元本282,649百万ユーロは、修正再表示されている。

注記6 - ヘッジ

6a - ヘッジ手段のデリバティブ

	2019年12月31日			2018年12月31日修正再表示 ⁽¹⁾		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
公正価値ヘッジ	290,347	3,440	2,285	263,340	3,064	2,357
スワップ	75,288	3,442	2,285	86,814	3,067	2,356
その他の確定契約 ⁽¹⁾	213,866	0	0	174,885	0	0
オプション及び条件付商品	1,193	-2	0	1,641	-3	1
キャッシュ・フロー・ヘッジ	267	0	5		0	0
スワップ	267	0	5		0	0
合計	290,614	3,440	2,290	263,340	3,064	2,357

スワップは、担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線で評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象及びヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値は、カウンターパーティー・リスクを勘案している。

(1) 財務報告（FINREP）で使用されるデータを改善するため、グループは勘定科目のレビューを実施した。この結果、新たに想定元本の勘定が設定され、一部の勘定の分類が「売買目的」から「ヘッジ」に変更された。そして、2018年12月31日現在の公表想定元本103,504百万ユーロは、修正再表示されている。

満期別のヘッジ手段のデリバティブの額面金額

	3か月未満	3か月超1年未満	1年-5年	5年超	2019年12月31日
公正価値ヘッジ	8,543	26,257	140,503	115,045	290,347
スワップ	3,403	14,146	37,637	20,102	75,288
その他の確定契約	5,028	11,775	102,122	94,941	213,866
オプション及び条件付商品	112	336	745	1	1,193
キャッシュ・フロー・ヘッジ	89	178	0	0	267
スワップ	89	178	0	0	267
合計	8,632	26,435	140,503	115,045	290,614

	3か月未満	3か月超1年未満	1年-5年	5年超	2018年12月31日
公正価値ヘッジ	10,327	18,439	103,476	131,098	263,340
スワップ	6,702	7,188	45,617	27,307	86,814
その他の確定契約	3,513	10,915	56,667	103,790	174,885
オプション及び条件付商品	112	336	1,192	1	1,641
合計	10,327	18,439	103,476	131,098	263,340

6b - 金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整

	2019年12月31日	2018年12月31日
ポートフォリオの金利リスクの公正価値		
- 金融資産	897	696
- 金融負債	-4	19

6c - 公正価値ヘッジのミクロ・ヘッジ対象項目

ヘッジ対象資産項目

	2019年12月31日			2018年12月31日		
	帳簿価額	うちヘッジ関連の 再評価	うち当年度の 再評価	帳簿価額	うちヘッジ関連の 再評価	うち当年度の 再評価
償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	22,745	0	0	23,235	0	0
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	70,753	887	6	86,453	717	-3
償却原価で測定する有価証券	1,287	54	3	1,455	55	-20
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	18,322	868	0	16,373	109	8
合計	113,107	1,809	9	127,516	881	-15

ヘッジ対象負債項目

	2019年12月31日			2018年12月31日		
	帳簿価額	うちヘッジ関連の 再評価	うち当年度の 再評価	帳簿価額	うちヘッジ関連の 再評価	うち当年度の 再評価
負債証券	54,793	1,411	2	53,798	1,031	3
金融機関に対する債務	11,831	929	2	12,656	822	2
顧客に対する債務	27,218	27	3	26,082	8	0
合計	93,842	2,367	7	92,536	1,861	5

注記7 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2019年12月31日	2018年12月31日
政府証券	10,262	9,574
債券及びその他の負債証券	19,575	17,078
- 上場	19,166	16,697
- 非上場	409	381
未収利息	165	156
負債証券小計（総額）	30,002	26,808
うち減損負債証券 [S3]	2	2
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-17	-11
その他の減損 [S3]	-1	-1
負債証券小計（純額）	29,984	26,796
株式及びその他の資本性金融商品	19	16
- 上場	9	13
- 非上場	10	3
長期投資	447	383
- 株式投資	60	60
- その他の長期投資	263	185
- 関連会社への投資	124	138
資本性金融商品小計	466	399
合計	30,451	27,195
うちその他の包括利益で認識する未実現キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロス	3	-97
うち上場株式投資	-1	-1

注記8 - 公正価値で計上する金融商品の公正価値ヒエラルキー

2019年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 IFRS第9号				
その他の包括利益を通じた公正価値	26,174	3,017	1,261	30,452
政府証券及び類似証券	10,342	0	0	10,342
債券及びその他の負債証券	15,627	3,014	1,000	19,642
株式及びその他の資本性金融商品	18	2	0	20
投資及びその他の長期証券	187	0	136	323
子会社及び関連会社投資	0	0	124	124
売買目的／公正価値オプション／その他	10,832	16,749	4,236	31,818
政府証券及び類似証券 - 売買目的	689	201	52	941
政府証券及び類似証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - 売買目的	8,079	1,510	199	9,788
債券及びその他の負債証券 - 公正価値オプション	33	0	404	437
債券及びその他の負債証券 - その他の純損益を通じた公正価値	102	0	48	150
株式及びその他の資本性金融商品 - 売買目的	647	0	0	647
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値 ⁽¹⁾	1,166	0	2,326	3,492
投資及びその他の長期証券 - その他の純損益を通じた公正価値	1	0	451	452
子会社及び関連会社投資 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	230	230
金融機関への貸出金及び債権 - 売買目的	0	0	0	0
金融機関への貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
顧客への貸出金及び債権 - 売買目的	0	12,489	0	12,489
顧客への貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
デリバティブ及びその他の金融資産 - 売買目的	115	2,548	526	3,190
ヘッジ手段のデリバティブ	0	3,438	2	3,440
合計	37,006	23,204	5,499	65,709
金融資産 IAS第39号 - 保険事業の投資				
純損益を通じた公正価値	20,194	5,263	0	25,457
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション - 負債証券	2,321	2,273	0	4,594
公正価値オプション - 資本性金融商品	17,872	2,990	0	20,862
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
売却可能資産				
政府証券及び類似証券	16,127	169	0	16,296
債券及びその他の負債証券	40,951	448	0	41,399
株式及びその他の資本性金融商品	11,075	2,282	1	13,357
株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	937	17	632	1,586
合計	89,283	8,179	633	98,095
金融負債 IFRS第9号				
売買目的／公正価値オプション	125	18,281	447	18,854
ヘッジ手段のデリバティブ	0	2,271	19	2,291
合計	125	20,553	467	21,144
保険事業の契約に関する金融負債 IAS第39号				
純損益を通じた公正価値	1	6,435	0	6,436
売買目的	1	0	0	1
公正価値オプション	0	6,435	0	6,435
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
合計	1	6,435	0	6,436

(1) 主にグループのプライベート・エクイティ会社が保有する株式投資を含む。

・レベル1：活発な市場における相場価格。
・レベル2：活発な市場における類似商品の相場価格で、測定方法は、全ての重要なインプットは観察可能な市場データに基づく。
・レベル3：測定は、重要な観察不能なインプットを含む内部モデルに基づく。
トレーディング・ポートフォリオのレベル2又はレベル3の金融商品は、主に、流動性が低いとみなされるデリバティブ及び有価証券で構成される。
これら全ての金融商品の測定は不確実性を伴うため、価格算定時に市場参加者が考慮するリスク・プレミアムを反映した評価調整が加味されている。
こうした評価調整によって、とりわけ、モデルで捕捉できないリスク、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク、特定の市況下でモデルに関連するアクティブな運用戦略に伴う追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、及び店頭デリバティブの公正価値に内在するカウンターパーティー・リスクを一体化して勘案することができる。用いる方法は変更される可能性がある。
またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブの公正価値に内在する自己のカウンターパーティー・リスクも含まれる。
評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果に対する引当金は考慮されていない。多くの場合、各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが用いられている。

	期首	購入	売却	移動	損益計算書に おける損益	その他の包括 利益における 損益	その他の変動	期末
公正価値ヒエラルキー - レベル3								
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値	2,026	465	-361	0	259	0	-2	2,387

2018年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 IFRS第9号				
その他の包括利益を通じた公正価値	23,053	2,726	1,415	27,193

政府証券及び類似証券	9,612	37	0	9,648
債券及びその他の負債証券	13,293	2,687	1,152	17,147
株式及びその他の資本性金融商品	19	2	0	15
投資及びその他の長期証券	129	0	101	245
子会社及び関連会社投資	0	0	161	138
売買目的／公正価値オプション／その他	10,623	3,734	3,930	18,286
政府証券及び類似証券 - 売買目的	615	159	0	774
政府証券及び類似証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - 売買目的	7,882	926	327	9,135
債券及びその他の負債証券 - 公正価値オプション	35	20	363	418
債券及びその他の負債証券 - その他の純損益を通じた公正価値	102	0	48	149
株式及びその他の資本性金融商品 - 売買目的	546	0	0	546
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値 ⁽¹⁾	1,193	0	2,026	3,158
投資及びその他の長期証券 - その他の純損益を通じた公正価値	3	0	389	383
子会社及び関連会社投資 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	217	325
デリバティブ及びその他の金融資産 - 売買目的	247	2,629	560	3,398
ヘッジ手段のデリバティブ	0	3,052	11	3,063
合計	33,676	9,512	5,356	48,542
金融資産 IAS第39号 - 保険事業の投資				
純損益を通じた公正価値	21,348	4,751	0	26,099
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション - 負債証券	2,167	3,093	0	5,260
公正価値オプション - 資本性金融商品	19,181	1,658	0	20,839
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
売却可能資産	63,048	1,911	520	65,479
政府証券及び類似証券	16,066	0	0	16,066
債券及びその他の負債証券	37,742	81	0	37,824
株式及びその他の資本性金融商品	8,458	1,809	1	10,267
株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	782	21	519	1,322
合計	84,396	6,662	520	91,579
金融負債 IFRS第9号				
売買目的／公正価値オプション	1,443	2,168	779	4,390
デリバティブ及びその他の金融負債 - 売買目的	1,443	2,168	779	4,390
ヘッジ手段のデリバティブ	0	2,336	21	2,356
合計	1,443	4,503	800	6,746
保険事業の契約に関する金融負債 IAS第39号				
純損益を通じた公正価値	0	5,315	0	5,315
売買目的	0	-1	0	-1
公正価値オプション	0	5,316	0	5,316
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
合計	0	5,315	0	5,315

(1) 主にグループのプライベート・エクイティ会社が保有する株式投資を含む。

注記9 - 証券化商品の残高に関する詳細

銀行監督当局及び市場規制当局からの要請に従い、金融安定理事会（FSB）の勧告に基づくセンシティブなエクスポージャーを以下に示す。

トレーディング・ポートフォリオ及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券のポートフォリオは、規制市場もしくは主要ブローカーから入手した外部データ又は、価格を入手できない場合には比較可能な上場証券に基づき設定した市場価値で評価されていた。

要約

	帳簿価額 2019年12月31日	帳簿価額 2018年12月31日
RMBS	1,561	1,518
CMBS	662	543
CLO	3,561	3,211
その他のABS	2,185	2,404
小計	7,969	7,677
ABCPプログラムの流動性枠	0	215
合計	7,969	7,892

別途記載されていない限り、有価証券はクレジット・デフォルト・スワップでヘッジされていない。

2019年12月31日におけるエクスポージャー

	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	487	-	65	506	1,059
償却原価	53	-	300	533	886
公正価値 - その他	8	-	-	-	8
その他の包括利益を通じた公正価値	1,013	662	3,196	1,145	6,016
合計	1,561	662	3,561	2,185	7,969
フランス	334	-	571	606	1,511
スペイン	112	-	-	188	301
英国	256	-	136	84	475
フランス、スペイン、英国以外の欧州	470	-	247	774	1,490
米国	198	662	2,608	254	3,722
その他	190	-	-	279	468
合計	1,561	662	3,561	2,185	7,969
米国支店	194	659	-	-	853
AAA格	1,163	4	3,410	1,070	5,646
AA格	168	-	96	582	846
A格	17	-	44	-	60
BBB格	7	-	-	25	31
BB格	8	-	-	7	15
B格以下	4	-	-	-	4
格付けなし	-	-	11	502	513
合計	1,561	662	3,561	2,185	7,969
2005年以前に組成	39	51	-	-	90
2006年-2008年に組成	94	-	-	20	114
2009年-2011年に組成	65	4	-	-	69
2012年-2019年に組成	1,362	607	3,561	2,165	7,696
合計	1,561	662	3,561	2,185	7,969

2018年12月31日におけるエクスポージャー

	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	472	0	0	253	725
償却原価	237	0	260	256	753
公正価値 - その他	9				9
その他の包括利益を通じた公正価値	801	543	2,951	1,895	6,190
合計	1,518	543	3,211	2,404	7,677
フランス	251	0	555	644	1,450
スペイン	125	0	0	195	320
英国	344	0	135	211	690
フランス、スペイン、英国以外の欧州	310	0	363	1,199	1,871
米国	293	543	2,158	1	2,994
その他	197	0	0	155	351
合計	1,518	543	3,211	2,404	7,677
米国支店	125	543	0	0	668
AAA格	1,045	0	3,041	1,634	5,719
AA格	141	0	120	508	770
A格	20	0	38	57	115
BBB格	7	0	0	200	207
BB格	18	0	0	7	24
B格以下	162	0	0	0	162
格付けなし	0	0	11	0	11
合計	1,518	543	3,211	2,404	7,677
2005年以前に組成	60	0	0	0	60
2006年-2008年に組成	283	0	0	56	338
2009年-2011年に組成	31	1	0	0	32
2012年-2018年に組成	1,144	542	3,211	2,349	7,247
合計	1,518	543	3,211	2,404	7,677

注記10 - 償却原価で測定する金融資産

	2019年12月31日	2018年12月31日
償却原価で測定する有価証券	2,780	2,957
金融機関への貸出金及び債権	51,675	57,322
顧客への貸出金及び債権	250,142	243,999
合計	304,597	304,278

10a - 償却原価で測定する有価証券

	2019年12月31日	2018年12月31日
有価証券	2,936	3,156
- 政府証券	1,663	1,921
- 債券及びその他の負債証券	1,273	1,235
上場	497	489
非上場	776	746
未収利息	12	14
総額	2,947	3,170
うち減損資産 [S3]	183	392
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-1	0
その他の減損 [S3]	-167	-213
純額	2,780	2,957

10b - 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権

	2019年12月31日	2018年12月31日
正常貸出金 [S1/S2]	51,448	57,076
Crédit Mutuelネットワーク勘定 ⁽¹⁾	7,171	5,757
その他の普通勘定	2,933	3,365
貸出金	35,030	35,832
その他受取債権	4,674	4,945
(2)		
年金	1,641	7,177
- 個別減損債権総額 [S3]	0	0
- 未収利息	229	249
- 正常貸出金の減損 [S1/S2]	-2	-3
- その他の減損 [S3]	0	0
合計	51,675	57,322

(1) 主にフランス預金供託金庫 (Caisse des Dépôts et Consignations) (CDC) との間の未決済残高 [LEP, LDD, Livret bleu, Livret A]に関連する。
(2) 年金の一部で管理モデルが変更されたことにより、グループは、2019年1月1日から開始する取引より、ポートフォリオを純損益を通じた公正価値に分類した。この変更には、売買戦略又はトレーディング勘定のリファイナンスを目的とする取引のみが含まれる。銀行勘定の取引は、ポートフォリオにおいても償却原価のままである。

10c - 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権

	2019年12月31日	2018年12月31日
正常貸出金 [S1/S2]	231,929	227,075
商業貸出金	15,240	15,323
顧客へのその他の貸出金	216,275	211,317
- 住宅貸出金	87,384	82,037
- その他の貸出金及び債権 (買戻契約を含む)	128,891	129,280
未収利息	413	436
保険及び再保険債権	0	0
個別減損債権総額 [S3]	9,618	9,064
債権総額	241,547	236,139
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-1,529	-1,419
その他の減損 [S3]	-5,372	-5,120
小計 I	234,646	229,600
ファイナンス・リース [純投資]	15,304	14,273
- 設備	10,802	9,983
- 不動産	4,502	4,290
個別減損債権総額 [S3]	490	427
正常貸出金の減損 [S1/S2]	-108	-110
その他の減損 [S3]	-190	-190
小計 II	15,496	14,400
合計	250,142	244,000
うち劣後ローン	13	13
うち年金 ⁽¹⁾	912	9,350

(1) 年金の一部で管理モデルが変更されたことにより、グループは、2019年1月1日から開始する取引より、ポートフォリオを純損益を通じた公正価値に分類した。この変更には、売買戦略又はトレーディング勘定のリファイナンスを目的とする取引のみが含まれる。銀行勘定の取引は、ポートフォリオにおいても償却原価のままである。

顧客とのファイナンス・リース取引

	2018年12月31日	増加	減少	その他	2019年12月31日
総帳簿価額	14,700	2,384	-1,278	-12	15,794
回収不能リース料の減損	-300	-98	101	-1	-298
純帳簿価額	14,400	2,286	-1,177	-13	15,496

ファイナンス・リースの将来の最低受取リース料の残存期間分析

	1年以下	1年超5年以内	5年超	合計
将来の最低受取リース料	3,976	8,963	2,884	15,823
将来リース料の現在価値	3,817	8,733	2,874	15,424
未収金融収益	159	230	10	399

注記11 - 償却原価で測定する金融負債

11a - 償却原価で測定する負債証券

	2019年12月31日	2018年12月31日
譲渡性預金証書	42	38
銀行間証書及び譲渡性負債商品	56,396	56,406
債券	66,833	62,544
非優先上位債	1,044	0
関連債務	795	767
合計	125,110	119,755

11b - 金融機関に対する債務

	2019年12月31日	2018年12月31日
その他の普通勘定	6,770	13,920
借入金	15,478	15,182
その他の債務	4,458	4,193
年金 ⁽¹⁾⁽²⁾	13,172	28,807
関連債務	42	95
合計	39,920	62,197

(1) グループは、欧州中央銀行（ECB）の貸出条件付き長期資金供給オペ（TLTRO II）に参加し、2019年12月31日現在、9,994百万ユーロを借り入れている。

(2) 年金の一部で管理モデルが変更されたことにより、グループは、2019年1月1日から開始する取引より、ポートフォリオを純損益を通じた公正価値に分類した。この変更には、売買戦略又はトレーディング勘定のリファイナンスを目的とする取引のみが含まれる。銀行勘定の取引は、ポートフォリオにおいても償却原価のままである。

11c - 償却原価で測定する顧客に対する債務

	2019年12月31日	2018年12月31日
特別貯蓄勘定	58,072	55,208
- 要求払	42,386	40,349
- 定期	15,686	14,859
貯蓄勘定の関連債務	1	1
小計	58,072	55,209
要求払勘定	112,105	101,845
定期預金及び借入金	46,813	34,227
年金 ⁽¹⁾	3	2,024
関連債務	102	144
その他の債務	7	10
小計	159,030	138,250
合計	217,102	193,459

(1) 年金の一部で管理モデルが変更されたことにより、グループは、2019年1月1日から開始する取引より、ポートフォリオを純損益を通じた公正価値に分類した。この変更には、売買戦略又はトレーディング勘定のリファイナンスを目的とする取引のみが含まれる。銀行勘定の取引は、ポートフォリオにおいても償却原価のままである。

11d - 金融資産と金融負債の相殺

	金融資産総額	財政状態計算書 で相殺された 金融負債総額	財政状態計算書 で表示された 純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				マスター・ ネットティング契 約による影響	受取 金融商品担保	受取現金担保 (担保金)	
2019年12月31日							
金融資産							
デリバティブ	10,094	-3,452	6,642	-1,302	0	-3,131	2,209
年金	21,559	0	21,559	0	-21,372	-162	25
合計	31,653	-3,452	28,201	-1,302	-21,372	-3,293	2,234

	金融負債総額	財政状態計算書 で相殺された 金融資産総額	財政状態計算書 で表示された 純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				マスター・ ネットティング契 約による影響	差入 金融商品担保	支払現金担保 (担保金)	
2019年12月31日							
金融負債							
デリバティブ	8,529	-3,452	5,076	-1,302	0	-2,244	1,530
年金	34,710	0	34,710	0	-34,532	-140	37
合計	43,238	-3,452	39,786	-1,302	-34,532	-2,384	1,568

	金融資産総額	財政状態計算書 で相殺された 金融負債総額	財政状態計算書 で表示された 純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				マスター・ ネットティング契 約による影響	受取 金融商品担保	受取現金担保 (担保金)	
2018年12月31日							
金融資産							
デリバティブ	8,038	-1,576	6,462	-1,118	0	-3,194	2,150
年金	19,813	0	19,813	0	-19,527	-185	102
合計	27,851	-1,576	26,275	-1,118	-19,527	-3,379	2,252

	金融負債総額	財政状態計算書 で相殺された 金融資産総額	財政状態計算書 で表示された 純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				マスター・ ネットティング契 約による影響	差入 金融商品担保	支払現金担保 (担保金)	
2018年12月31日							
金融負債							
デリバティブ	7,090	-1,576	5,514	-1,150	0	-2,828	1,536
年金	36,221	0	36,221	0	-35,429	-791	1
合計	43,311	-1,576	41,735	-1,150	-35,429	-3,619	1,537

この開示は、IFRS第7号の改訂に従って要求されているものであり、IFRSよりも制限が少ない、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（US GAAP）に基づく会計処理との比較の基準を示すためのものである。

2列目の数値は、清算機関を通じて処理される取引に関して、IAS第32号に基づく会計上の相殺を示している。

「マスター・ネットティング契約による影響」の欄は、会計上、相殺の対象ではない強制執行可能な契約に基づく取引残高を示しており、いずれかの契約当事者のデフォルト時、支払不能時又は破産時に相殺権が行使される取引が含まれる。これは、清算機関を介しているか否かにかかわらず、デリバティブ及び買戻契約に関係する。

「受取金融商品担保／差入金融商品担保」の欄は、担保として交換された有価証券の市場価格を示している。

「受取現金担保／支払現金担保」の欄は、金融商品のプラス又はマイナスの市場価格に関して受け取られた、又は支払われた保証金を示す。これらは財政状態計算書において「未収収益及びその他の資産」又は「未払費用及びその他の負債」として認識されている。

注記12 - 資産総額及び減損引当金の変動

12a - 減損対象資産総額

	2018年12月31日 修正再表示 ⁽¹⁾	取得／発生	売却／償還	キャッシュ・ フローの変動 ⁽²⁾	移動 ⁽³⁾	その他	2019年12月31日
償却原価で測定する金融資産							
- 以下の対象となる金融機関への貸出金及び債権	57,325	63,928	-69,591	9	6	0	51,677
12ヶ月の予想損失 [S1]	57,312	63,923	-69,581	9	9	0	51,672
全期間の予想損失 [S2]	13	5	-10	0	-3	0	5
償却原価で測定する金融資産							
⁽¹⁾	250,840	116,288	-110,111	321	3	0	257,341
- 以下の対象となる顧客への貸出金及び債権							
12ヶ月の予想損失 [S1]	228,606	103,438	-99,114	27	-736	0	232,221
全期間の予想損失 [S2]	12,743	11,848	-8,597	37	-1,019	0	15,012
期末における信用減損資産の予想損失 [S3] (ただし、当初認識時は信用減損していない)	9,447	1,000	-2,354	257	1,758	0	10,108
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	44	2	-46	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	3,170	3,313	-3,650	0	115	0	2,948
12ヶ月の予想損失 [S1]	2,778	3,305	-3,427	0	109	0	2,765
全期間の予想損失 [S2]	0	0	0	0	0	0	0
期末における信用減損資産の予想損失 [S3] (ただし、当初認識時は信用減損していない)	392	8	-223	0	6	0	183
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産							
- 負債証券	26,808	12,261	-8,955	0	-112	0	30,002
12ヶ月の予想損失 [S1]	26,699	12,190	-8,921	0	-73	0	29,895
全期間の予想損失 [S2]	107	38	0	0	-40	0	105
期末における信用減損資産の予想損失 [S3] (ただし、当初認識時は信用減損していない)	2	33	-34	0	1	0	2
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0	0	0
合計	338,143	195,790	-192,307	330	12	0	341,968

(1) 償却原価で測定する金融資産の額 - 顧客への貸出金及び債権は、ファイナンス・リース残高の経済的実態をよりよく反映させるために、2018年12月31日現在において修正再表示された。

(2) 認識の中止を生じさせないキャッシュ・フローの変動。

(3) うちバケット間の移動。

12b - 減損引当金の変動

	2018年12月31日	繰入	戻入	その他	2019年12月31日
償却原価で測定する金融資産 - 金融機関への貸出金及び債権	-6	-2	3	3	-2
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-6	-2	3	3	-2
- 全期間の予想損失 [S2]	0	0	0	0	0
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3] (ただし、当初認識時は信用減損していない)	0	0	0	0	0
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産 - 顧客への貸出金及び債権	-6,839	-1,813	1,530	-77	-7,199
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-755	-238	165	4	-824
- 全期間の予想損失 [S2]	-774	-335	293	4	-812
- うちIFRS第15号に基づく顧客債権	0	0	0	0	0
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3] (ただし、当初認識時は信用減損していない)	-5,311	-1,240	1,072	-83	-5,562
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-213	-1	1	45	-168
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	0	-1	0	0	-1
- 全期間の予想損失 [S2]	0	0	0	0	0
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3] (ただし、当初認識時は信用減損していない)	-213	0	1	45	-167
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-12	-9	3	0	-18
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-11	-7	3	0	-15
- 全期間の予想損失 [S2]	0	-2	0	0	-2
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3] (ただし、当初認識時は信用減損していない)	-1	0	0	0	-1
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0
合計	-7,070	-1,825	1,537	-29	-7,387

注記13 - 保険契約に関連する投資／資産及び負債

13a - 保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分

金融資産

	2019年12月31日	2018年12月31日
純損益を通じた公正価値	25,457	26,099
- 売買目的	0	0
- 公正価値オプション - 負債証券	4,594	5,260
- 公正価値オプション - 資本性金融商品	20,863	20,839
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0
売却可能 ⁽¹⁾	72,638	65,479
- 政府証券及び類似証券	16,296	16,066
- 債券及びその他の負債証券	41,399	37,824
- 株式及びその他の資本性金融商品	13,357	10,267
- 株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	1,586	1,322
貸出金及び債権	5,125	2,624
満期保有目的	7,877	10,559
金融資産小計	111,097	104,761
投資不動産	3,313	3,228
責任準備金及びその他の資産における再保険会社負担分	789	751
合計	115,199	108,740

(1) うちSPPI資産は56,602百万ユーロ。

2019年12月31日現在、償却原価で認識される建物の公正価値は4,306百万ユーロ。

保険会社が保有する主な非連結会社投資のリスト

		持分比率	株主資本	資産合計	銀行業務純益又は 収益	当期純利益／ (損失)
Ardian Holding	非上場	20%未満	402	872	393	123
Covivio (IH Foncière des Régions)	上場	10%未満	11,358	24,384	884	1,143
Covivio Hôtels (IH Foncière des Murs)	上場	10%未満	3,304	6,740	225	227
Certas (住宅・自動車保険会社) ⁽¹⁾	非上場	10%	1,153	6,751	1,937	8

上記の金額（持分比率を除く）は2018年度の金額である。

(1) 単位は百万カナダドル

STANDARD & POOR'SによるSPPI保険資産の格付けの内訳

Standard & Poor'sの格付け

	SPPI保険資産
AAA格	12%
AA+格	2%
AA格	27%
AA-格	4%
A+格	8%
A格	7%
A-格	11%
BBB+格	9%
BBB格	7%
BBB-格	0%
BB+格	0%
NN*	12%
合計	100%

* 格付けなし

13b - 保険契約に関する負債

保険契約の責任準備金

	2019年12月31日	2018年12月31日
生命保険	86,101	80,963
損害保険	4,408	3,763
アカウント・ユニット	13,093	11,716
その他	314	307
合計	103,916	96,749
うち繰延配当負債	15,128	10,302
繰延配当資産	0	0
責任準備金の再保険会社負担分	424	348
責任準備金純額	103,492	96,401

金融負債

	2019年12月31日	2018年12月31日
純損益を通じた公正価値	6,436	5,315
- 売買目的	1	-1
- 公正価値オプション	6,435	5,316
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0
金融機関に対する債務	153	167
負債証券	0	0
劣後債	300	300
小計	6,889	5,782
その他の負債	389	337
合計	7,278	6,119
保険契約に関する負債合計	111,194	102,868

注記14 - 法人税

14a - 当期税金

	2019年12月31日	2018年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	1,029	1,111
負債（純損益を通じたもの）	575	373

2019年1月1日のIFRIC第23号「税務処理に関する不確実性」適用に従い、グループは150百万ユーロについて、「引当金」（注記20a）から「当期税金」（注記14a）へ分類変更した。

14b - 繰延税金

	2019年12月31日	2018年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	896	950
資産（その他の包括利益を通じたもの）	258	182
負債（純損益を通じたもの）	612	614
負債（その他の包括利益を通じたもの）	578	344

主要な繰延税金の分類の分析

	2019年12月31日		2018年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
税務上の繰越欠損金				
以下に関する一時差異：				
- 金融資産の減損	704		719	
- ファイナンス・リース準備金		396		352
- 金融商品の再評価	537	971	378	617
- 未払費用及び未収収益	182	39	148	72
- フロースルー・エンティティの利益				
- 保険事業	57	116	75	127
- その他の一時差異	170	167	80	61
- 税務上の欠損金	3		3	
相殺	-499	-499	-271	-271
繰延税金資産及び負債合計	1,154	1,190	1,132	958

繰延税金は負債法を使用して計算している。

注記15 - 未収収益及びその他の資産／未払費用及びその他の負債

15a - 未収収益及びその他の資産

	2019年12月31日	2018年12月31日
経過勘定資産		
回収勘定	136	158
外貨調整勘定	385	267
未収収益	503	483
その他の経過勘定	3,468	3,194
小計	4,492	4,102
その他の資産		
証券決済勘定	117	103
その他の債権	3,478	3,604
棚卸資産及び類似資産	32	25
その他の用途	31	32
小計	3,658	3,764
合計	8,150	7,866

15b - 未払費用及びその他の負債

	2019年12月31日	2018年12月31日
経過勘定負債		
回収手続により利用不可能な勘定	45	25
外貨調整勘定	137	85
未払費用	961	891
繰延収益	602	664
その他の経過勘定	4,761	5,002
小計	6,506	6,667
その他の負債		
リース債務 - 不動産*	582	0
リース債務 - その他*	2	0
証券決済勘定	475	422
証券取引に係る未決済残高	52	71
その他の債務	1,155	1,245
小計	2,266	1,738
合計	8,772	8,405

* 2019年1月1日より、グループは、IFRS第16号「リース」に従って、「その他の負債」でリース料の支払義務を表すリース債務を認識した（注記1を参照）。

15c - 残存期間別リース債務

2019年12月31日	1年以下	1年超3年以下	3年超6年以下	6年超9年以下	9年超	合計
リース債務	164	117	101	104	98	584
- 不動産	163	116	101	104	98	582
- その他	1	1	0	0	0	2

注記16 - 持分法適用会社に対する投資

16a - 持分法適用会社の当期純利益／（損失）に対する持分

2019年12月31日	国名	持分比率	持分法評価額	当期純利益／（損失） に対する持分	受取配当金	投資の公正価値 （上場している場合）
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurances	チュニジア	30.00%	17	5	1	25
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	172	9	5	195
Euro-Information	フランス	26.36%	404	41	1	NC*
Euro Protection Surveillance	フランス	25.00%	41	6	0	NC*
LYF SA [IHFivory]	フランス	43.75%	7	0	0	NC*
Royale Marocaine d'Assurance [IH RMA Watanya]**	モロッコ	NA	0	6	0	NC*
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	10	0	0	NC*
その他の株式投資			1	0		NC*
合計(1)			651	66	7	
ジョイント・ベンチャー						
Bancas	フランス	50.00%	1	0	0	NC*
Banque du groupe Casino	フランス	50.00%	75	7	0	NC*
合計 (2)			76	7	0	
合計(1)+(2)			727	74	7	

* NC：非公開

** GACMによる株式売却に伴い、RMAは2019年の連結範囲から除外された。

2018年12月31日	国名	持分比率	持分法評価額	当期純利益／（損失） に対する持分	受取配当金	投資の公正価値 （上場している場合）
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurances	チュニジア	30.00%	14	1	1	19
Banque de Tunisie	チュニジア	34.00%	160	16	7	171
Banque Marocaine du Commerce Extérieur [BMCE]**	モロッコ	NA	NA	56	19	NA
Euro-Information	フランス	26.36%	367	28	0	NC*
flyf	フランス	25.00%	35	6	0	NC*
LYF SA [IHFivory]	フランス	46.00%	8	-1	0	NC*
Royale Marocaine d'Assurance [IHRMA Watanya]	モロッコ	22.02%	130	17	12	NC*
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	10	0	0	NC*
その他の株式投資			2	0		NC*
合計(1)			726	125	39	
ジョイント・ベンチャー						
Bancas	フランス	50.00%	1	0	0	NC*
Banque du groupe Casino	フランス	50.00%	55	5	0	NC*
合計(2)			56	5	0	
合計(1)+(2)			782	130	39	

* NC：非公開

** BMCEは、重要な影響力がなくなったことにより、2018年に連結の範囲から除外された。

16b - 主要な連結会社が公表した財務データ

	2019年12月31日					
	資産合計	銀行業務純益又は 収益	営業総利益	当期純利益／（損 失）	その他の包括利益 準備金	株主資本
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurance ⁽²⁾	607	131	59	52	21	185
Banque de Tunisie ⁽¹⁾⁽²⁾	5,999	328	161	111	NC*	839
Euro Information ⁽¹⁾	1,412	1,280	164	100	0	1,205
Euro Protection Surveillance ⁽¹⁾	225	172	39	25	0	174
LYF SA [IHFivory]	19	0	-1	-1	0	16
RMA Watanya ⁽¹⁾⁽³⁾	333,002	18,604	4,264	973	3,800	6,194
ジョイント・ベンチャー						
Banque Casino	1,427	164	79	14	0	151

(1) 2018年の値

(2) 単位は百万チュニジア・ディナール

(3) 単位は百万モロッコ・ディルハム

* NC：非公開

2018年12月31日						
	資産合計	銀行業務純益又は 収益	営業総利益	当期純利益／（損 失）	その他の包括利益 準備金	株主資本
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurance ⁽²⁾	525	122	22	17	55	179
Banque de Tunisie ⁽¹⁾⁽²⁾	5,279	269	164	136	NC*	801
Euro Information ⁽¹⁾	1,292	1,132	167	97	0	1,106
Euro Protection Surveillance ⁽¹⁾	199	161	41	26	0	149
LVF SA [IHFivory]	18	-1	-1	-1	0	16
RMA Watanya ⁽¹⁾⁽³⁾	351,720	18,695	4,630	1,119	3,961	6,558
ジョイント・ベンチャー						
Banque Casino	1,198	136	63	9	0	112

(1) 2017年の値

(2) 単位は百万チェルニジア・ディナール

(3) 単位は百万モロッコ・ディルハム

* NC：非公開

注記17 - 投資不動産

	2018年12月31日	増加	減少	その他	2019年12月31日
取得原価	91	2	-13	9	89
減価償却及び減損	-39	-2	1	6	-34
純額	52	0	-12	15	55

償却原価で計上する投資不動産の公正価値は、帳簿価額に相当する。

注記18 - 有形固定資産及び無形資産

18a - 有形固定資産

	2018年12月31日	増加	減少	その他 ⁽¹⁾	2019年12月31日
取得原価					
事業用の土地	489	1	-7	0	483
事業用の建物	3,071	92	-74	5	3,094
使用权－不動産 ⁽¹⁾	0	97	-32	622	687
使用权－その他 ⁽¹⁾	0	0	0	2	2
その他の有形固定資産	1,153	106	-101	0	1,158
合計	4,713	296	-214	629	5,424
減価償却、償却、及び減損					
事業用の土地	-9	-2	0	1	-10
事業用の建物	-1,978	-93	57	-5	-2,019
使用权－不動産	0	-106	4	-8	-110
使用权－その他	0	-1	0	0	-1
その他の有形固定資産	-898	-51	46	1	-902
合計	-2,885	-253	107	-11	-3,042
純額	1,828	43	-107	618	2,382

(1) うち、IFRS第16号の初度適用による影響は、621百万ユーロである。

18b - 無形資産

	2018年12月31日	増加	減少	その他	2019年12月31日
取得原価					
内部発生資産	0	0	0	0	0
購入固定資産	1,427	42	-20	3	1,452
- ソフトウェア	519	28	-3	3	547
- その他	908	14	-17	0	905
合計	1,427	42	-20	3	1,452
減価償却及び減損					
内部発生資産	0	0	0	0	0
購入固定資産	-914	-32	4	0	-942
- ソフトウェア	-474	-20	2	-1	-493
- その他	-440	-12	2	1	-449
合計	-914	-32	4	0	-942
純額	513	10	-16	3	510

注記19 - のれん

	2018年12月31日	増加	減少	減損の変動	その他	2019年12月31日
のれん（総額）	4,544				0	4,544
減損	-495				0	-495
のれん（純額）	4,049				0	4,049

資金生成単位	2018年12月31日 のれん評価額	増加	減少	減損の変動	その他	2019年12月31日 のれん評価額
Targobank Allemagne	2,851					2,851
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	506					506
Cofidis Participations	378					378
Cofidis France	79					79
Factofrance SA	68					68
GACI Seguros, Compañía de Seguros y Reaseguros, SAU [IHAMGEN]	53					53
SIIC Foncière Massena	26					26
Crédit Mutuel Equity SCR	21					21
Banque de Luxembourg	13					13
Agrupació AMCI d' Assegurances i Reassegurances S.A.	12					12
Cofidis Italy	9					9
Banque Transatlantique	6					6
Dubly Transatlantique Gestion	5					5
その他	22					22
合計	4,049	0	0	0	0	4,049

のれんが配分される資金生成単位（CGU）は、その回収可能価額が少なくとも年に1回、評価される。回収可能価額が帳簿価格を下回った場合、のれんの減損が確認される。

回収可能価額は次の2つの方法に従って算定される。

- 売却費用控除後公正価値（類似の取引に係る評価マルチプル又は類似業務を有する企業の分析に用いる市場パラメータの観察に基づく）

- 使用価値（将来予想キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた値に基づく）

使用価値を計算するにあたっては、キャッシュ・フローは、経営者が設定した最長5年間の事業計画、次いで長期成長率に従った期間を定めたい予想キャッシュ・フローに基づく。長期成長率は、全ての欧州企業について2％に設定されている。これは、長期間にわたって観察されたインフレ率と比較して測定された仮定である。キャッシュ・フローの割引率は、資本コストに相当し、長期リスクフリーレートにリスク・プレミアムを加算して算定される。リスク・プレミアムは、上場資産の場合は市場と比較した価格の感応度の観察によって、非上場資産の場合はアナリストの見積りによって計算される。2019年12月31日現在、減損テスト目的で用いられた使用価値のCGUで保持された資本コストは、以下のとおりであった。

- 欧州のリテール・バンキング、消費者金融、保険及びファイナンス・リースのCGUは9％

- EI TelecomのCGUは7.6%

資本コスト計算に用いられる要因は、経済状況の類似を前提として、2018年と2019年の両年度末において変化していないためである。

使用価値に基づく回収可能価額のテストにおける主要な感応度要因は割引率と将来キャッシュ・フローの期待水準であり、後者はそれ自体が以下の感応度要因の影響を受ける。

- 事業計画の達成状況

- 永続的成長率

使用価値が減損テスト目的で用いられた際における、パラメータ及びその感応度は、以下のとおりである。

	Targobank Allemagne ネットワーク銀行	Cofidis 消費者ローン
資本コスト	9.00%	9.00%
資本コストが50ベースポイント増加した場合の影響 （のれんに対する影響）	-427	-163
将来キャッシュ・フローが1％減少した場合の影響（のれんに対する影響）	-65	-45

注記20 - 引当金及び偶発債務

20a - 引当金

	2018年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入 (使用された引当金)	当年度の戻入 (余剰の引当金)	その他の変動	2019年12月31日
リスクに係る引当金	377	211	-91	-202	63	358
保証コミットメントに係るもの	187	88	-5	-76	1	195
- うち12ヶ月の予想損失 [S1]	31	22	0	-17	0	36
- うち全期間の予想損失 [S2]	33	23	0	-23	0	33
- うち締結後のコミットメントの実行に係る引当金	123	43	-5	-36	1	126
ファイナンス・コミットメントに係るもの	53	77	0	-67	0	63
- うち12ヶ月の予想損失 [S1]	45	54	0	-47	1	53
- うち全期間の予想損失 [S2]	8	22	0	-20	0	10
カントリー・リスクに係るもの	0	0	0	0	0	0
税金に係る引当金	26	1	0	-13	-4	10
損害賠償請求及び訴訟に係る引当金	76	16	-18	-17	0	57
その他の債権に関するリスクに係る引当金	33	28	-69	-28	68	32
その他の引当金	1,355	409	-124	-74	-246	1,320
- 住宅購入者貯蓄契約に係る引当金	64	13	0	0	0	77
- その他の偶発債務に係る引当金 ⁽²⁾	880	248	-91	-31	-134	872
- その他の引当金 ⁽¹⁾⁽²⁾	411	149	-33	-43	-113	371
退職コミットメントに係る引当金	869	65	-26	-11	125	1,022
合計	2,601	685	-241	-287	-58	2,700

(1) その他の引当金には主に、フランス経済利益団体 (GIE) に関する引当金合計305百万ユーロが含まれる。

(2) IAS第1号に従い、グループは、150百万ユーロを「その他の偶発債務に係る引当金」及び「その他の引当金」から「当期税金 (負債)」へ分類変更した (注記14)。

20b - 退職給付及びその他の従業員給付

	2018年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入	その他の変動	2019年12月31日
確定給付年金のコミットメント及び関連項目 (年金基金を除く) :					
退職給付	640	82	-35	152	839
補足的年金	136	7	-11	-47	85
長期勤続報酬に係る債務 (その他の長期給付)	71	8	-1	3	81
認識額小計	847	97	-47	108	1,005
グループの年金基金で保証される補足的確定給付年金制度 :					
従業員及び退職従業員へのコミットメント ⁽¹⁾	23	0	-1	-5	17
資産の公正価値					
認識額小計	23	0	-1	-5	17
その他のコミットメント	0	0	0	0	0
認識額合計	870	97	-48	103	1,022

確定給付制度：主要な数値計算上の仮定

	2019年12月31日	2018年12月31日
割引率 ⁽²⁾	0.75%	1.5%
予想昇給率 ⁽³⁾	最低0.7%	最低1%

- (1) 年金基金積立不足に係る引当金は、グループの外国事業体に関連するものである。
(2) 民間借入金の長期金利を参照して決定される割引率は、IBOXX指数に基づいている。
(3) 年次昇給率は給与の増加と将来のインフレの推定値の組み合わせに基づき、従業員の年齢によっても異なる。

退職給付に関する引当金の変動

	2018年 12月31日	割引による 影響	金融収益	提供した 役務の費用	その他 (過去勤務費 用を含む)	仮定の変更に係る 数値計算上の差異		受益者への 給付	制度への 拠出金	移管に伴う 振替	その他	2019年 12月31日
						従業員層	財務					
コミットメント	1,200	17	0	39	-1	3	157	-34	-1	0	-71	1,309
グループ外の保険契 約及び外部管理資産	560	1	8	3	0	-1	31	-2	-14	0	-116	470
引当金	640	16	-8	36	-1	4	126	-32	13	0	45	839

割引率の感応度：
0.25%の負債：121
1.25%の負債（+50 bp）：-120
期間：18年

	2017年 12月31日	割引による 影響	金融収益	提供した 役務の費用	その他 (過去勤務費 用を含む)	仮定の変更に係る 数値計算上の差異		受益者への 給付	制度への 拠出金	移管に伴う 振替	その他	2018年 12月31日
						従業員層	財務					
コミットメント	1,242	16	0	40	-1	5	-75	-37	1	0	9	1,200
グループ外の保険契約 及び外部管理資産	569	0	4	0	-1	0	-22	-7	18	0	0	560
引当金	673	16	-4	40	0	5	-53	-30	-17	0	9	640

制度資産の公正価値の変動

	資産の公正価値 2018年 12月31日現在	割引による 影響	数値計算上の 損益	制度資産の 利回り	制度構成員の 拠出金	従業員拠出金	受益者への 給付	為替レートの 影響	その他	資産の公正価値 2019年 12月31日現在
制度資産の公正価値	632	2	26	62	-15	22	-17	0	-23	689

	資産の公正価値 2017年 12月31日現在	割引による 影響	数値計算上の 損益	制度資産の 利回り	制度構成員の 拠出金	従業員拠出金	受益者への 給付	為替レートの 影響	その他	資産の公正価値 2018年 12月31日現在
制度資産の公正価値	637	3	-16	26	4	32	-19	0	-36	632

制度資産の公正価値の内訳

	活発な市場に上場している資産				活発な市場に上場していない資産			
	負債証券	資本性金融商品	不動産	その他	負債証券	資本性金融商品	不動産	その他
制度資産の構成	76%	14%	0%	9%	0%	0%	2%	0%

20c - 住宅購入者貯蓄契約に関するコミットメントから生じるリスクに係る引当金

	2019年12月31日	2018年12月31日
住宅購入者貯蓄制度 [PRL]		
10年未満	6,745	6,295
10年超	4,354	4,406
合計	11,099	10,701
住宅購入者貯蓄勘定残高 [CRL]	656	645
住宅購入者貯蓄契約（勘定及び制度）合計	11,755	11,346

住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金

	2019年12月31日	2018年12月31日
リスクに係る引当金が資産で認識されている住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金	18	26

住宅購入者貯蓄契約に係る引当金

	2018年12月31日	引当金又は戻入純額	その他の変動	2019年12月31日
住宅購入者貯蓄勘定	1			1
住宅購入者貯蓄制度	63	13		76
住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金	0	0		-
合計	64	13		77
住宅購入者貯蓄制度に係る引当金（満期別）				
10年未満	44	11		55
10年超	19	2		21
合計	63	13		76

住宅購入者貯蓄勘定[CEL]及び住宅購入者貯蓄制度[PEL]は、フランスで利用可能な政府規制のリテール商品である。最初の貯蓄の段階で、口座名義人は、これらの口座に振り込まれた金額に係る利息を受け取り、その後、モーゲージ・ローンの権利を取得する（第2段階）。これらは、販売金融機関に以下の2種類の義務をもたらす。

- 固定金利での貯蓄からの将来の報酬（PELの場合のみ。CELの報酬レートは変動金利と同等であり、インデクセーション算式に従って定期的に修正される。）
- 所定の条件による希望する顧客とのローン契約（PEL及びCEL）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。

類似であるものの価値面での規制のない商品の個人顧客に提示される金利と比較して、当該商品に係る潜在的に不利な条件に関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このアプローチは、PELの規制対象条件が同等であることを前提に実施されている。損益への影響は、顧客に対する支払利息として計上される。

引当金の変動は、主に市場金利の低下から生じている。

注記21 - 劣後債

	2019年12月31日	2018年12月31日
劣後債	7,119	6,116
参加型ローン	20	21
永久劣後債	1,506	1,506
その他の債務	0	0
関連債務	90	81
合計	8,735	7,724

主な劣後債

(単位：百万ユーロ)	種類	発行日	発行額	報告日現在の残高 ⁽¹⁾	金利	満期
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2010年10月22日	1,000百万ユーロ	919百万ユーロ	4.00	2020年10月22日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2014年5月21日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	3.00	2024年5月21日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2015年9月11日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	3.00	2025年9月11日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2016年3月24日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	2.375	2026年3月24日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2016年11月4日	700百万ユーロ	700百万ユーロ	1.875	2026年11月4日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2017年3月31日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	2.625	2027年3月31日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2017年11月15日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	1.625	2027年11月15日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2018年5月25日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	2.500	2028年5月25日
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	償還可能劣後債	2019年6月18日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	1.875	2029年6月18日
CIC	参加型	1985年5月28日	137百万ユーロ	8百万ユーロ	(2)	(3)
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	借入金	2005年12月28日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	(4)	未定
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	TSS	2004年12月15日	750百万ユーロ	734百万ユーロ	(5)	未定
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)	TSS	2005年2月25日	250百万ユーロ	250百万ユーロ	(6)	未定

(1) グループ内金額考慮後
(2) 最低85% (TAM+TMO)/2、最高130%(TAM+TMO)/2
(3) 償却されないが、1997年5月28日以降発行体の任意で額面の130%の金額で、それ以降は年1.5%ずつ再評価された金額で償還可能である。
(4) 1年物EURIBOR + 0.3ペーシスポイント
(5) 10年物CIS ISDA CIC + 10ペーシスポイント
(6) 10年物CIS ISDA + 10ペーシスポイント

注記22 - 資本金及び剰余金

22a - グループに帰属する株主資本（損益及び未実現損益を除く）

	2019年12月31日	2018年12月31日
資本金及び関連する剰余金	6,198	6,198
- 資本金	1,689	1,689
- 株式払込剰余金、拠出金、合併、分割、転換	4,509	4,509
連結剰余金	18,619	16,662
- 規制準備金	9	9
- その他の準備金（初度適用に伴う影響を含む）	18,609	16,653
うち資本性金融商品の処分に係る利益	-25	6
うち利益剰余金	1	0
合計	24,817	22,860

22b - 未実現又は繰延損益

	2019年12月31日	2018年12月31日
以下に関連する未実現又は繰延損益*		
- 為替換算調整勘定	64	29
- 保険事業による投資（売却可能資産）	969	621
- 純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債性金融商品	-33	-29
- 純損益に振替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 資本性金融商品	14	-53
- ヘッジ手段のデリバティブ（CFH）	2	3
- 公正価値オプションを適用した金融負債に係る内部信用リスク	0	0
- 関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-36	-40
- 確定給付制度に係る数理計算上の損益	-274	-184
- その他	0	0
合計	704	347

* 法人税控除後及び「シャドウ・アカウンティング」処理後の残高。

22c - その他の包括利益の純損益への振替

	2019年12月31日	2018年12月31日
	事業	事業
為替換算調整勘定		
純損益における再分類	0	0
その他事業	35	42
小計	35	42
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 負債性金融商品		
純損益における再分類	0	0
その他事業	-4	-178
小計	-4	-178
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 資本性金融商品		
純損益における再分類	0	-1
その他事業	67	57
小計	67	56
保険事業による投資の再評価		
純損益における再分類	0	0
その他事業	348	-241
小計	348	-241
ヘッジ手段のデリバティブの再測定		
純損益における再分類	0	0
その他事業	-1	-2
小計	-1	-2
確定給付制度に係る数理計算上の差異	-90	34
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	4	-9
合計	358	-298

これらの項目は現在、グループに帰属する株主資本にのみ表示されており、この変更は、2018年12月31日以降の金額に適用されている。

22d - その他の包括利益の各損益区分に係る税金

	2019年12月31日			2018年12月31日		
	総額	税金	純額	総額	税金	純額
為替換算調整勘定	35	0	35	42	0	42
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債性金融商品	-8	3	-4	-212	34	-178
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 資本性金融商品	66	1	67	55	1	56
保険事業による投資の再評価	483	-135	348	-382	141	-241
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	-1	0	-1	-3	1	-2
確定給付制度に係る数理計算上の差異	-137	46	-90	42	-8	34
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	4	0	4	-9	0	-9
その他の包括利益累計額合計	442	-84	358	-467	169	-298

これらの項目は現在、グループに帰属する株主資本にのみ表示されており、この変更は、2018年12月31日以降の金額に適用されている。

注記23 - 付与したコミットメント及び付与されたコミットメント

付与したコミットメント

	2019年12月31日	2018年12月31日
調達コミットメント	52,932	49,605
金融機関へのコミットメント	867	1,143
顧客へのコミットメント	52,065	48,462
保証コミットメント	26,187	21,525
金融機関のコミットメント	4,511	4,512
顧客のコミットメント	21,676	17,013
証券コミットメント	2,377	3,425
その他の付与したコミットメント	2,377	3,425
保険事業が付与したコミットメント	3,514	2,314

付与されたコミットメント

	2019年12月31日	2018年12月31日
調達コミットメント	13,257	13,322
金融機関から付与されたコミットメント	13,257	13,322
顧客から付与されたコミットメント	0	0
保証コミットメント	69,121	65,882
金融機関から付与されたコミットメント	46,623	44,320
顧客から付与されたコミットメント	22,498	21,562
証券コミットメント	964	1,583
その他の付与されたコミットメント	964	1,583
保険事業から付与されたコミットメント	6,184	4,340

買戻契約に基づく売却証券

	2019年12月31日	2018年12月31日
買戻契約に基づく売却資産	34,755	36,284
関連負債	34,668	36,147

負債の担保として差し入れたその他の資産

	2019年12月31日	2018年12月31日
貸付有価証券	0	0
市場取引に係る有価証券の預託	4,238	4,434
合計	4,238	4,434

借換えのため、グループは負債証券及び／又は持分証券に関して買戻契約を締結している。これにより当該有価証券の所有権を譲渡し、取引相手はそれらの証券を貸し付けることが可能である。利息及び配当金は借手の資産である。かかる取引では追証が請求される場合もあり、またグループは当該有価証券が返還されないリスクにさらされている。負債の担保として差し入れたその他の資産は、公正価値がマイナスの場合に追証が支払われるデリバティブに関連している。これらの金額には、当初及びその後に支払われた証拠金が含まれる。

注記24 - 受取利息及び支払利息

	2019年12月31日		2018年12月31日修正再表示 ⁽²⁾		2018年12月31日公表	
	収益	費用	収益	費用	収益	費用
金融機関及び中央銀行 ⁽¹⁾	418	-569	446	-609	446	-609
顧客	6,919	-1,096	6,679	-1,100	10,191	-4,612
- ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース	582	-221	550	-199	4,062	-3,711
- うちリース債務	0	-6				
ヘッジ手段のデリバティブ	3,055	-2,951	3,481	-3,442	3,278	-2,845
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	722	-16	534	-22	5,038	-4,920
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産／売却可能資産	460	0	385	0	385	0
償却原価で測定する有価証券	100	0	135	0	135	0
負債証券	0	-1,886	0	-1,679	0	-1,679
劣後債	0	-10	0	-25	0	-25
合計	11,674	-6,528	11,660	-6,877	19,473	-14,690
うち、実効金利で計算される受取利息及び支払利息：	7,897	-3,561	7,645	-3,413	11,158	-6,924

(1) うち、2019年12月31日における収益には、マイナス金利による影響の-316百万ユーロ、費用には195百万ユーロが含まれている。2018年12月31日における収益には、マイナス金利による影響の-301百万ユーロ、費用には217百万ユーロが含まれている。

(2) 2019年に、売買目的金融商品に係る受取利息及び支払利息をより適切に反映させるために、グループはまた、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部に係る受取利息及び支払利息を銀行業務純益において認識及び表示する方法に見直し、特に以下のような修正再表示を行った：(i) スワップ取引に係るレグの貸借において全体を相殺して利息を計上すること、(ii) ヘッジ手段のデリバティブからの利息を「ヘッジ手段のデリバティブに係る収益及び費用」区分に分類変更すること。グループはまた、ファイナンス・リースからの受取利息の表示を見直した。これは現在、純受取利息において、全体を相殺して表示されている。それは、従来「受取利息及び支払利息」に表示されていた。この結果、2019年12月31日における受取利息及び支払利息との比較可能性を確保するため、2018年12月31日現在で公表された数値は、それに従って修正再表示された。

注記25 - 受取手数料及び支払手数料

	2019年12月31日		2018年12月31日	
	収益	費用	収益	費用
金融機関	8	-8	3	-7
顧客	1,164	-15	1,185	-14
有価証券	826	-61	797	-58
- うち、第三者のために管理される活動	630	0	599	0
デリバティブ金融商品	6	-10	4	-8
通貨取引	19	-2	20	-2
調達及び保証コミットメント	51	-4	44	-3
サービスの提供	1,538	-924	1,747	-1,110
合計	3,613	-1,024	3,800	-1,202

注記26 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

	2019年12月31日	2018年12月31日
売買目的金融商品	293	214
公正価値オプションの適用により会計処理される金融商品	8	29
ヘッジの非有効部分	-24	-17
公正価値ヘッジ (FVH)	-24	-17
- ヘッジ対象の公正価値の変動	158	-119
- ヘッジ手段の公正価値の変動	-182	102
為替差損益	147	133
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品 ⁽¹⁾	310	225
公正価値の変動合計	734	584

(1) うち、2019年のプライベート・エクイティ事業からは、214百万ユーロであったのに対し、2018年は209百万ユーロであった。

注記27 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益

	2019年12月31日	2018年12月31日
配当金	10	8
負債性金融商品に係る損益	69	184
合計	79	192

注記28 - 償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じる純損益

	2019年12月31日	2018年12月31日
償却原価で測定する金融資産		
以下に係る損益：	2	1
- 政府証券	0	0
- 債券及びトータル・リターン・ファンド	2	1
合計	2	1

注記29 - 保険事業に係る純利益

	2019年12月31日	2018年12月31日
保険契約		
収入保険料	10,887	11,080
サービス料	-8,068	-8,089
引当金の変動	-4,490	-1,341
その他の責任準備金及びそれ以外に係る収益及び費用	70	100
純投資収益	3,703	277
保険契約に係る純利益	2,102	2,027
金利マージン／手数料	-10	-9
金融資産に係る純利益	-10	-9
その他の純利益	10	8
保険事業に係る純利益	2,102	2,026

注記30 - その他の活動に係る収益及び費用

	2019年12月31日	2018年12月31日
その他の活動に係る収益		
投資不動産：	3	0
- 引当金/減価償却の戻入	0	0
- 処分に係るキャピタル・ゲイン	3	0
再請求費用	90	86
その他の収益	685	670
小計	778	756
その他の活動に係る費用		
投資不動産：	-2	-5
- 引当金/減価償却の繰入	-2	-5
- 処分に係るキャピタル・ロス	0	0
その他の費用	-563	-582
小計	-565	-587
その他の活動に係る収益及び費用合計純額	213	169

注記31 - 一般営業費

	2019年12月31日	2018年12月31日
従業員給付費用	-3,333	-3,256
その他の費用	-2,891	-2,794
合計	-6,224	-6,050

31a - 従業員給付費用

	2019年12月31日	2018年12月31日
賃金及び給料	-2,170	-2,140
社会保障負担金	-792	-758
従業員給付 - 短期	-2	-3
従業員の利益分配及びインセンティブ制度	-185	-167
給与税	-187	-188
その他	3	0
合計	-3,333	-3,256

平均従業員数

	2019年12月31日	2018年12月31日
銀行専門業務従事者	24,582	24,636
管理職	16,554	16,320
合計	41,136	40,956
フランス	28,969	28,940
その他の国	12,167	12,016
合計	41,136	40,956
登録従業員*	47,297	46,661

* 登録従業員数は、グループが支配している全企業の年度末現在の従業員合計にあたる。これは、全部連結に限定される連結平均従業員数（常勤換算、すなわちFTE）とは異なる。

31b - その他の営業費用

	2019年12月31日	2018年12月31日
租税公課 ⁽¹⁾	-348	-350
リース	-201	
- 短期資産リース ⁽²⁾	-117	
- 少額/代替可能資産リース ⁽³⁾	-76	
- その他のリース	-8	
その他の外部サービス	-2,078	-2,278
その他の雑費用	16	22
合計	-2,611	-2,606

(1) 「租税公課」の仕訳には、2019年のSingle Resolution Fundに対する拠出額の一部として、-124百万ユーロの費用が含まれるのに対し、2018年の費用は-111百万ユーロであった。

(2) 自動更新される不動産を含む。

(3) IT機器を含む。

31c - 有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動

	2019年12月31日	2018年12月31日
減価償却及び償却	-280	-188
- 有形固定資産	-253	-151
うち使用権	-107	
- 無形資産	-27	-37
合計	-280	-188

注記32 - カウンターパーティー・リスク費用

	2019年12月31日	2018年12月31日
12ヶ月の予想損失 [S1]	-89	-78
全期間の予想損失 [S2]	-26	-46
減損資産 [S3]	-884	-681
合計	-998	-805

2019年12月31日	繰入	戻入	引当金でカバー される減損損失	引当金でカバー されない減損損失	過年度に償却済の 貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失 [S1]	-324	235				-89
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-2	3				1
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-238	165				-73
うちファイナンス・リース	-28	23				-5
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-1	0				-1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-7	3				-4
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0				0
- 付与したコミットメント	-76	64				-12
全期間の予想損失 [S2]	-383	357				-26
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0				0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-335	293				-42
うちファイナンス・リース	-20	21				1
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0				0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-2	0				-2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0				0
- 付与したコミットメント	-46	64				18
減損資産 [S3]	-1,269	1,093	-563	-283	138	-884
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-1,192	1,020	-563	-278	137	-876
うちファイナンス・リース	-15	21	-11	-4	3	-6
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	2	0	0	0	2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	0	0	0	-3	1	-2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-77	71	0	-2	0	-8
合計	-1,976	1,686	-563	-283	138	-998

2018年12月31日	繰入	戻入	引当金でカバー される減損損失	引当金でカバー されない減損損失	過年度に償却済の 貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失 [S1]	-383	305				-78
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-2	1				-1
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-333	260				-73
うちファイナンス・リース	-41	30				-11
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0				0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-6	5				-1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0				0
- 付与したコミットメント	-42	39				-3
全期間の予想損失 [S2]	-433	387				-46
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	3				3
- 償却原価で測定する顧客への貸出金*	-363	344				-19
うちファイナンス・リース	-39	45				6
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0				0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	0	0				0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0				0
- 付与したコミットメント	-70	40				-30
減損資産 [S3]	-984	1,099	-560	-376	140	-681
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-911	1,044	-557	-367	130	-661
うちファイナンス・リース	-31	33	-9	-5	3	-9
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-4	5	0	0	0	1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	0	0	-2	-7	10	1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-69	50	-1	-2	0	-22
合計	-1,800	1,791	-560	-376	140	-805

注記33 - その他の資産の処分に係る純損益

	2019年12月31日	2018年12月31日
有形固定資産及び無形資産	-15	8
- 処分に係るキャピタル・ロス	-22	-10
- 処分に係るキャピタル・ゲイン	7	18
連結事業体の株式処分に係る損益	86	29
合計	72	37

注記34 - 法人税

法人税費用の内訳

	2019年12月31日	2018年12月31日
当期税金	-1,202	-1,204
繰延税金費用	-35	-25
過年度修正	113	5
合計	-1,124	-1,224

認識された法人税費用と理論上の法人税費用の間の調整計算

	2019年12月31日	2018年12月31日
課税損益	3,713	3,535
理論上の税率	34.43%	34.43%
理論上の税金費用	-1,278	-1,217
「SCR」及び「SICOMI」の優遇税率の影響	62	78
長期キャピタル・ゲインに係る軽減税率の影響	83	40
外国子会社の異なる税率の影響	54	44
永久差異	-89	-155
その他	45	-14
法人税費用	-1,124	-1,224
実効税率	-30.26%	-34.64%

注記35 - 一株当たり損益

	2019年12月31日	2018年12月31日
グループに帰属する純利益	2,282	2,084
期首現在の株式数	33,770,590	33,770,590
期末現在の株式数	33,770,590	33,770,590
加重平均株式数	33,770,590	33,770,590
基本的一株当たり利益	67.58	61.71
発行される可能性のある加重平均株式数	0	0
希薄化後一株当たり利益	67.58	61.71

注記36 - 関連当事者取引

関連当事者取引に関する財政状態計算書項目

	2019年12月31日			2018年12月31日		
	関連会社 (持分法適用会社)	フランス同盟に所属 するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの 親会社	関連会社 (持分法適用会社)	フランス同盟に所属 するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの 親会社
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	270	179	20	57	97
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	1,020	0	0	424
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	40	0	0	40	0
償却原価で測定する金融資産	1,246	1,600	32,068	1,047	2,621	32,129
保険事業への投資	0	465	0	0	519	0
その他の資産	1	1	0	1	11	7
合計	1,246	2,376	33,267	1,068	3,248	32,657
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する負債	0	36	0	0	36	0
負債証券	0	22	0	0	29	0
金融機関に対する債務	7	372	5,800	37	561	11,727
顧客に対する債務	525	517	25	467	1,532	25
保険契約に関する負債	0	173	0	0	196	0
劣後債	0	0	500	0	0	500
その他の負債	65	5	0	67	0	0
合計	597	1,125	6,325	571	2,354	12,252
付与したファイナンス・コミットメント	67	0	0	115	0	0
付与した保証	0	27	3,967	0	0	210
付与されたファイナンス・コミットメント	0	10	0	0	0	0
付与された保証	0	682	2,196	0	629	1,986

関連当事者取引に関する損益項目

	2019年12月31日			2018年12月31日		
	関連会社 (持分法適用会社)	フランス同盟に所属 するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの 親会社	関連会社 (持分法適用会社)	フランス同盟に所属 するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの 親会社
受取利息	14	86	431	14	122	470
支払利息	1	-85	-49	0	-121	-54
受取手数料	15	-0	5	14	2	6
支払手数料	-38	-5	-42	-28	-4	-44
その他の包括利益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	6	12	-0	26	-9	0
保険事業に係る純利益	-18	-220	-467	-13	-207	-463
その他の収益及び費用	-10	0	0	-6	0	0
一般営業費	-630	1	-54	-581	0	-44
合計	-661	-212	-177	-574	-216	-130

注記37 - 償却原価で認識される金融商品の公正価値ヒエラルキー

表示されている公正価値の見積りは、2019年12月31日現在の観察可能なパラメータに基づいて計算されている。これらは、債務者固有の契約コストを含む利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュ・フローの割引に関する計算から導き出されている。この注記で表示されている金融商品には、貸出金及び借入金を含んでいる。これらには、非貨幣性項目（株式）、供給業者勘定、その他の資産負債勘定、又は未払費用は含まれない。非金融商品についてはこの注記に記載されていない。要求私の金融商品及び規制対象の顧客貯蓄勘定の公正価値は、顧客に要求される価値、すなわちその帳簿価額に等しい。多くのグループ企業は、また、「市場価値は、契約条件において変動金利を参照している場合、又は残存期間が1年未満、あるいは1年の場合には帳簿価額とする」とする仮定を適用している。満期保有目的金融資産を除き、償却原価で測定する金融商品は譲渡不能であるか、又は実務上、満期前に売買されない、という事実留意されたい。その結果、キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスとは認識されない。ただし、償却原価で測定する金融商品が売却された場合、売却は2019年12月31日現在で計算された公正価値とは大幅に異なることがあり得る。

2019年12月31日							
	市場価値	帳簿価額	未実現損益	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産 - IFRS第9号	313,628	304,597	9,031	2,233	58,509	252,887	313,629
金融機関への貸出金及び債権	51,948	51,675	273	0	51,774	175	51,949
顧客への貸出金及び債権	258,782	250,142	8,640	0	6,315	252,467	258,782
有価証券	2,898	2,780	118	2,233	420	245	2,898
償却原価で測定する保険事業への投資	13,873	13,002	871	8,748	5,125	0	13,873
うちSPPI資産	13,787	12,917	871	8,728	5,059	0	13,787
貸出金及び債権	5,125	5,125	0	0	5,125	0	5,125
満期保有目的	8,748	7,877	871	8,748	0	0	8,748
償却原価で測定する金融負債 - IFRS第9号	396,620	390,868	5,752	0	290,502	106,199	396,701
金融機関に対する債務	40,271	39,919	352	0	40,254	17	40,271
顧客に対する債務	218,287	217,103	1,184	0	112,105	106,182	218,287
負債証券	128,588	125,110	3,477	0	128,588	0	128,588
劣後債	9,474	8,735	739	0	9,555	0	9,555
償却原価で測定する保険事業による負債	453	453	0	0	453	0	453
金融機関に対する債務	153	153	0	0	153	0	153
負債証券	0	0	0	0	0	0	0
劣後債	300	300	0	0	300	0	300

2018年12月31日							
	市場価値	帳簿価額	未実現損益	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産 - IFRS第9号	311,035	304,278	6,757	2,284	64,151	244,600	311,035
金融機関への貸出金及び債権	57,443	57,322	122	0	57,283	161	57,443
顧客への貸出金及び債権	250,467	244,000	6,467	0	6,551	243,915	250,467
有価証券	3,125	2,957	168	2,284	317	524	3,125
償却原価で測定する保険事業への投資	14,081	13,183	898	11,457	2,624	0	14,081
うちSPPI資産	11,457	10,559	898	11,457	0	0	11,457
貸出金及び債権	2,624	2,624	0	0	2,624	0	2,624
満期保有目的	11,457	10,559	898	11,457	0	0	11,457
償却原価で測定する金融負債 - IFRS第9号	389,309	383,136	6,173	0	296,339	92,971	389,310
金融機関に対する債務	62,771	62,197	574	0	62,771	0	62,771
顧客に対する債務	194,822	193,459	1,363	0	101,851	92,971	194,822
負債証券	123,223	119,755	3,468	0	123,224	0	123,224
劣後債	8,493	7,724	769	0	8,493	0	8,493
償却原価で測定する保険事業による負債	467	467	0	0	467	0	467
金融機関に対する債務	167	167	0	0	167	0	167
負債証券	0	0	0	0	0	0	0
劣後債	300	300	0	0	300	0	300

注記38 - グループの主要幹部との関係

規制改正（2014年11月3日付法令）及び専門家の勧告を受けて、グループの審議機関、特にBanque Fédérative取締役会は、市場専門家の報酬並びにグループの役員の報酬について確約を行った。

これらの確約は、AMFへの届出書と機関のウェブサイト上の公表内容に主題として含まれている。グループの主要幹部が受け取る報酬には、Crédit Mutuel及びCICでの業務活動に関わる部分が含まれている。各活動について、報酬には定額部分と変額部分がある。かかる報酬は、BFCM及びCICの審議機関が、各々の報酬委員会からの提案に基づいて定めている。変額報酬は、この4年間支払われていない。また当年度中、グループの主要幹部は、グループの全従業員を対象に設置された団体及び補足的退職貯蓄制度に基づく給付を受け取ることが可能となっている。

ただし、グループの主要幹部は、その他の具体的な給付を受け取っておらず、資本証券、又はBFCMもしくはCICの資本へのアクセス権又は資本証券を取得する権利を付与する証券を割り当てられていない。また、グループの主要幹部は、グループ内の企業であるか他の企業であるかにかかわらず、任務対価として出席報酬を受け取ることはないが、グループ内の職務対価として出席報酬を受け取る。グループの主要幹部が、他の全ての従業員に提示されるのと同じ条件で、グループ傘下の銀行への資産の預入れ又は当該銀行から借入を行っている場合がある。

主要幹部に支払われた報酬合計*

ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル (Caisse Fédérale de Crédit Mutuel) の会長及び最高経営責任者に、2019年6月1日より報酬・退職手当パッケージを導入する一環として、2019年2月20日、BFCM取締役会は、2019年6月1日より、取締役会長及び最高経営責任者に報酬を支払わないことを決定した。

当年度中、グループの幹部には、グループの団体保険及び補足的年金制度も付与された。ただし、幹部はその他の具体的な給付を受け取っておらず、資本証券、又はBFCMもしくはCICの資本へのアクセス権又は資本証券を取得する権利を付与する証券を割り当てられていない。また、グループの主要幹部は、グループ内の企業であるか他の企業であるかにかかわらず、任務対価として出席報酬を受け取ることはないが、グループ内の職務対価として出席報酬を受け取る。グループの主要幹部が、他の全ての従業員に提示されるのと同じ条件で、グループ傘下の銀行への資産の預入れ又は当該銀行から借入を行っている場合がある。

	2019年12月31日	2018年12月31日
(単位：千ユーロ)	報酬合計	報酬合計
役員 - 報酬を受け取った取締役会経営委員会委員	8,143	7,958

* コーポレート・ガバナンスの章も参照のこと。

退職給付及び長期勤続報酬に対する引当金は、2019年12月31日現在2,471千ユーロであった。

注記39 - 後発事象及びその他の情報

2019年12月31日現在のBFCMグループの連結財務書類は、2020年2月19日の取締役会で承認された。

注記40 - リスク・エクスポージャー

IFRS第7号により求められているリスク・エクスポージャー情報は、経営者報告書のセクション4「リスク」（本書においては、「第一部 企業情報―第5 提出会社の状況―3 コーポレート・ガバナンスの状況等」）に記載している。

注記41 - 法定監査人への報酬

	2019年12月31日			
	アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル		プライスウォーターハウスクーパース フランス	
	金額（税引前） （単位：百万ユーロ）	%	金額（税引前） （単位：百万ユーロ）	%
会計監査				
- BFCM	0.182	5%	0.174	4%
- 全部連結子会社	3.121	81%	2.869	65%
非監査サービス				
- BFCM	0.202	5%	0.240	5%
- 全部連結子会社	0.339	9%	1.126	26%
合計	3.844	100%	4.409	100%
うち、財務書類の法定監査に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	1.334		2.328	
うち、財務書類の法定監査以外の業務に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	0.231		0.348	

	2018年12月31日			
	アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル		プライスウォーターハウスクーパース フランス	
	金額（税引前） （単位：百万ユーロ）	%	金額（税引前） （単位：百万ユーロ）	%
会計監査				
- BFCM	0.170	4%	0.16	4%
- 全部連結子会社	2.891	70%	2.586	70%
非監査業務				
- BFCM	0.586	14%	0.23	6%
- 全部連結子会社	0.455	11%	0.730	20%
合計	4.102	100%	3.707	100%
うち、財務書類の法定監査に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	1.389		2.079	
うち、財務書類の法定監査以外の業務に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	0.615		0.372	

[次へ](#)

BFCM財務書類

年次財務書類

資産	2019年12月31日 (ユーロ)	2019年12月31日 (円)	2018年12月31日 (ユーロ)	2018年12月31日 (円)	注記
現金、中央銀行、郵便貯金銀行への預け金	22,689,072,308.41	2,977,033,177,586	21,400,087,962.02	2,807,905,541,497	
政府証券及び同物	7,296,574,394.00	957,383,526,237	7,024,131,675.77	921,636,317,178	2.8, 2.15
金融機関への債権	114,616,942,716.30	15,038,889,053,806	115,268,119,417.52	15,124,329,948,773	2.2, 2.3
顧客への貸付金	2,214,885,025.18	290,615,064,154	1,834,834,717.14	240,748,663,236	2.3, 2.4
債券及びその他の確定利付証券	21,086,089,884.77	2,766,705,853,781	19,388,782,817.32	2,544,002,193,461	2.3, 2.15
株式及びその他の変動利付証券	902,158,398.93	118,372,203,524	825,766,564.97	108,348,830,990	2.8, 2.15
株式投資及びその他の長期保有証券	410,439,239.20	53,853,732,575	418,914,802.71	54,965,811,264	2.17
関連会社への投資	16,119,341,888.36	2,115,018,849,172	15,605,114,203.53	2,047,547,034,645	2.17
ファイナンスリース及び購入権付リース	0.00	0	0.00	0	
オペレーティングリース	0.00	0	0.00	0	
無形資産	8,000,141.00	1,049,698,501	8,000,141.00	1,049,698,501	2.0, 2.21
有形固定資産	6,814,201.68	894,091,402	6,783,555.27	890,070,287	2.0
引受済払込未了資本金	0.00	0	0.00	0	
自己株式	0.00	0	0.00	0	
その他の資産	4,485,677,774.58	588,565,780,803	5,058,720,493.45	663,754,715,946	2.24
経過勘定	2,120,786,808.17	278,268,437,100	1,651,557,756.79	216,700,893,268	2.25
資産合計	191,956,782,780.58	25,186,649,468,640	188,490,814,107.49	24,731,879,719,044	

オフ・バランス・シート	2019年12月31日 (ユーロ)	2019年12月31日 (円)	2018年12月31日 (ユーロ)	2018年12月31日 (円)	注記
付与したコミットメント					
調達コミットメント	1,880,401,242.19	246,727,446,988	2,365,447,565.59	310,370,375,081	3.0
保証コミットメント	4,806,340,001.04	630,639,871,536	3,951,006,877.02	518,411,612,334	3.1
証券コミットメント	0.00	0	0.00	0	

負債	2019年12月31日 (ユーロ)	2019年12月31日 (円)	2018年12月31日 (ユーロ)	2018年12月31日 (円)	注記
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金	0.00	0	0.00	0	
金融機関に対する債務	72,924,796,736.32	9,568,462,579,773	75,093,041,814.53	9,852,958,016,484	2.2, 2.3
顧客からの預金	11,155,919,466.48	1,463,768,193,197	11,800,375,371.83	1,548,327,252,538	2.3
負債証券	83,229,862,712.37	10,920,590,286,490	80,222,472,043.03	10,525,990,556,766	2.3
その他の負債	2,723,427,085.67	357,340,867,911	2,268,030,106.20	297,588,230,235	2.24
経過勘定	723,749,930.53	94,963,228,385	768,971,050.18	100,896,691,494	2.25
リスク及び費用引当金	547,492,676.12	71,836,514,034	568,512,911.11	74,594,579,067	2.27
劣後債	8,786,054,473.13	1,152,818,207,419	7,777,456,252.26	1,020,480,034,859	2.7
一般銀行業務リスク基金	61,552,244.43	8,076,269,992	61,552,244.43	8,076,269,992	2.20
一般銀行業務リスク基金を除く株主資本	11,803,927,455.53	1,548,793,321,440	9,930,402,313.92	1,302,968,087,609	2.20
引受済資本金	1,688,529,500.00	221,551,955,695	1,688,529,500.00	221,551,955,695	2.20
株式払込剰余金	4,508,844,923.87	591,605,542,461	4,508,844,923.87	591,605,542,461	2.20
準備金	3,602,409,955.26	472,672,210,230	2,741,409,955.26	359,700,400,230	2.20
再評価差額	0.00	0	0.00	0	
規制準備金及び投資補助金	0.00	0	0.00	0	2.20
利益剰余金	601,163.29	78,878,635	0.00	0	2.20
当期純利益/損失	2,003,541,913.11	262,884,734,419	991,617,934.79	130,110,189,224	2.20
負債及び株主資本合計	191,956,782,780.58	25,186,649,468,640	188,490,814,107.49	24,731,879,719,044	

オフ・バランス・シート	2019年12月31日 (ユーロ)	2019年12月31日 (円)	2018年12月31日 (ユーロ)	2018年12月31日 (円)	注記
付与されたコミットメント					
調達コミットメント	12,784,187,451.49	1,677,413,235,510	13,083,651,935.61	1,716,705,970,471	3.0
保証コミットメント	0.00	0	14,646,163.55	1,921,723,119	3.1
証券コミットメント	15,023,612.12	1,971,248,146	322,425,658.04	42,305,470,591	

損益計算書	2019年12月31日 (ユーロ)	2019年12月31日 (円)	2018年12月31日 (ユーロ)	2018年12月31日 (円)	注記
+ 受取利息及び類似収益	4,150,694,067.52	544,612,568,599	4,720,080,374.76	619,321,745,972	4.1
- 支払利息及び類似費用	-4,196,993,663.74	-550,687,538,619	-4,803,085,390.75	-630,212,834,120	4.1
+ ファイナンスリース取引及びオプションの期限前行使による収益	0.00	0	0.00	0	
- ファイナンスリース取引及びオプションの期限前行使による費用	0.00	0	0.00	0	
+ オペレーティングリース取引からの収益	0.00	0	0.00	0	
- オペレーティングリース取引の費用	0.00	0	0.00	0	
+ 変動利付証券からの収益	1,929,022,278.50	253,107,013,162	1,677,288,402.88	220,077,011,342	4.2
+ 手数料（収益）	119,310,060.89	15,654,673,089	94,507,997.23	12,400,394,317	4.3
- 手数料（費用）	-112,966,740.71	-14,822,366,049	-93,311,729.79	-12,243,432,066	4.3
+/- 売買目的ポートフォリオに係る損益	20,273,806.41	2,660,126,139	14,115,162.12	1,852,050,422	4.4
+/- 短期投資証券及び類似のポートフォリオに係る損益	90,137,447.32	11,826,934,463	-346,509,550.24	-45,465,518,087	4.5
+ その他の営業収益	1,274,108.65	167,175,796	464,531.52	60,951,181	4.6
- その他の営業費用	-2,153,553.29	-282,567,727	-158,501,447.51	-20,796,974,928	4.6
銀行業務純益	1,998,597,811.55	262,236,018,853	1,105,048,350.22	144,993,394,032	
- 一般営業費用	-69,304,548.21	-9,093,449,771	-71,751,210.92	-9,414,476,385	4.7
- 有形固定資産及び無形資産に係る減価償却費、償却費及び引当金繰入額	-9,704.35	-1,273,308	-9,248.89	-1,213,547	
営業総利益	1,929,283,558.99	253,141,295,775	1,033,287,890.41	135,577,704,101	
+/- リスク費用	-7,207,476.44	-945,692,984	304,989,700.00	40,017,698,537	4.8
営業利益	1,922,076,082.55	252,195,602,791	1,338,277,590.41	175,595,402,638	
+/- 非流動資産に係る損益	81,915,442.77	10,748,125,246	-344,073,598.52	-45,145,896,862	4.9
税引前当期純利益/損失	2,003,991,525.32	262,943,728,037	994,203,991.89	130,449,505,776	
+/- 特別損益	-308,197.32	-40,438,570	-630,816.74	-82,769,464	4.10
- 法人税	-141,414.89	-18,555,048	-1,955,240.36	-256,547,088	4.11
+/- 一般銀行業務リスク基金及び規制準備金の繰入/戻入	0.00	0	0.00	0	
当期純利益/損失	2,003,541,913.11	262,884,734,419	991,617,934.79	130,110,189,224	

[次へ](#)

BFCM年次財務書類への注記

注記1 会計方針及び評価方法

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel、BFCM）（以下、「当行」）の財務書類は、フランス会計基準局（*Autorité des normes comptables*）（ANC）により公表され、省令により認可された一般的な会計原則及び基準第2014-03号及び第2014-07号に従って作成されている。

これらの財務書類では、「保守主義」の原則と以下に関する基本的な慣行を重視している。

- 継続企業の前提
- 方法の継続性
- 事業年度の独立性

1.1 財務書類の作成における債権及び債務の評価と見積りの使用

顧客及び金融機関に対する債権及び債務は、公正価値もしくは取得価額と公正価値が異なる場合は取得価額で貸借対照表に認識される。

関連する経過勘定（発生した又は残存している未収利息又は未払利息）は、対応する資産及び負債項目と合算される。

貸出金の供与時に受領した手数料及び貸出金の事業協力者への支払手数料は、それら金額を利息同等と見なす方法により、徐々に損益に計上される。これらの分割計上される手数料は、損益計算書上、利息同士を相殺後、収益として認識される。貸借対照表では、受取手数料及び分割計上の対象となる増分取引費用は、該当する貸出金残高に含まれている。

財務書類の作成には、貸借対照表上及び財務書類に対する注記に含まれる収益、費用、資産及び負債の決定に影響を与える仮定及び見積りを行うことが必要になる場合がある。この場合、経営者は、自らの判断と経験に基づき、財務書類作成日現在において入手可能な情報を使用して必要な見積りを行う。

これは、以下の場合に行われる。

- 活発な市場の相場価格がない金融資産の公正価値
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 株式投資の評価
- リスク及び費用引当金

1.2 顧客への貸出金

以下の種類のいずれにも該当しない顧客への貸出金は全て、原則として正常貸出金とみなされる。

以下に該当する場合、ANC基準第2014-07号に従い、全ての種類の債権は不良債権として格下げされる。

- ・ 地方自治体への貸出金については9ヶ月を超えて、住宅購入者向け住宅ローンについては6ヶ月を超えて、その他の貸出金については3ヶ月を超えて、分割返済が履行されていない場合
- ・ 債権について紛争が生じている場合（通知手続、裁判所命令による更生、清算等）
- ・ 専門家の判断により、債権に他の全体的又は部分的な回収不能のリスクがある場合

個人又は法人に対する貸出金が不良債権に分類された場合には、その個人又は法人に対する全てのコミットメントは不良債権に分類変更される。

不良債権は、貸出金ごとに個別に把握して減損を行っている。

損益計算書に計上されている未返済の不良債権に係る利息は、金額の全額を減損の対象として認識している。減損又は減損の戻入、減損損失の計上、並びに不良債権に関する利息に関連する減損処理した債権の回収は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」の項目に計上されている。

貸出金の元本は、保守主義の一般原則に従って、最も発生可能性の高い減損見積額に従って引当金が設定されている。減損の計算において、債権に関する個人保証又は担保資産の正味実現可能価額を考慮に入れている。

引当金は、予想損失を、信用供与の開始時に設定した当初金利で割り引いた現在価値で設定している。予想損失は、当初契約条件でのキャッシュ・フローと、見積回収キャッシュ・フローとの差異に等しい。見積回収キャッシュ・フローの決定は、貸出金が不良債権に格下げされた日から全期間にわたり一連で回収されると予想される統計からの平均値に基づいている。時間の経過にともなう引当金の戻入は、銀行業務純益として計上している。

不良債権への移行、引当及び正常債権への復帰の処理は日次ベースで自動化されており、特に重要性基準値（EU委任規則第2018/171号）及び欧州銀行監督局の実施要項EBA/GL/2016/07に関する健全性規制に従っている。

債務不履行事象の発生が公表された、又は1年を超えて不良債権として分類されている不良債権は、「回収不能不良債権」のカテゴリーとして明確に識別されている。

当行は自動格下げの内部規則を定めており、債権が不良債権に分類後1年を超えた場合は直ちに同債権を必然的に回収不能とみなしている。ただし、全てのリスクを網羅する有効性のある保証の存在を正式に実証できる場合は除く。貸出金が「回収不能不良債権」に分類された場合は、債権に係る利息の認識は直ちに中止される。

上記ANC基準第2221-5条は、一部の条件緩和貸出金残高について特別な取扱いを求めている。条件緩和貸出金残高の金額が重大な場合は、非市場条件による条件緩和に従って再度健全化された残高を独立項目として別掲する。このような債権については、元本、未収利息、経過利息、及び将来の利息差額の償却は、直ちに損失を通じて認識し、貸出金が返済された時に戻し入れられる。該当する貸出金の件数及び供与している金額は、少数・少額であり、割引の算定額が当事業年度の財務書類に重要な影響を及ぼすことはない。

不良債権の全部又は一部が回収不能になると損失が生じる。回収不能の主な要因は以下のとおりである。

- ・ 債権回収業者が不履行事由を明示した回収不能証明書を発行すること
- ・ 訴訟部門の内部手続が全て実施された後、損害賠償請求の申立てにおいて債務者の支払能力の欠如が指摘されること
- ・ 債権回収の実施を不可能とする銀行に不利な判断、又は債務の削減を命じる裁判所の決定
- ・ 債務の一部削減を含む過重債務計画

1.3 有価証券取引

貸借対照表の項目：

- 「政府証券及び同等物」
- 「債券及びその他の確定利付証券」
- 「株式及びその他の変動利付証券」

上記項目は、そのカテゴリーに応じて、売買目的証券、短期投資証券及び長期投資証券として認識される。

この分類は、用途に応じた証券の分類を求めるANC基準第2014-07号の第1124-15条の適用によるものである。

売買目的証券

売買目的証券とは、短期間（1年未満）での売戻し又は買戻しを意図して購入又は売却される証券で、流動性が確保されている市場で取引可能な証券が含まれる。これらの証券は、取得時において、取得原価に取得費用及び経過利息を含めて認識される。報告日現在、売買目的証券は市場価格で評価されている。価格の変動から生じる損益の全体的な残高は、損益計算書に計上される。

短期投資証券

短期投資証券は、インカムゲイン又はキャピタルゲインを直接稼得するために、1年を超える保有を意図して取得している。この保有期間は、確定利付証券について満期まで保有することを意味するものではない。確定利付証券の取得時に認識したプレミアム又はディスカウントは、選択肢に従って、対応する金融商品の残存期間にわたって配分している。年度末に、短期投資証券に係る未実現評価損失（減損繰入及び上記差異の戻入に関して修正される可能性がある）は、銘柄別に個別引当金が設定される。短期投資証券は、さまざまな取引所の相場価格の平均価格に基づいて評価される。

未実現評価益は認識されていない。

長期投資証券

長期投資証券は、原則として満期までの長期間の保有を意図して取得した確定利付証券であり、長期間に見合う資金源があるもの、又は永久的な金利リスク・ヘッジが存在するものが該当する。取得原価と償還価額との差異は、証券の存続期間にわたり計上される。未実現評価損失については、減損損失は認識されない。

短期投資証券及び長期投資証券に分類される国債、譲渡性負債証券（短期及び中期）及び銀行間市場金融商品は、購入時に経過利息を含む購入価格で認識される。受取利息は交渉された金利で計算され、プレミアム又はディスカウントの金額は、保険数理に基づく方法に従って償却される。

短期投資証券及び長期投資証券ポートフォリオに含まれる債券は、経過利息を除いて計上される。受取利息は証券の名目金利で計算される。購入価格が償還価額と異なる場合、この差異は保険数理に基づいて償却され、適宜費用又は収益に計上される。

外貨建て証券は、報告日又は直近日の為替レートで評価されている。評価差額は、金融取引に係る純損益として計上されている。

その他の長期投資

その他の長期投資は、発行体の経営に影響を及ぼすことなく、発行体との長期的な取引関係の発展を促す目的で投資しているものである。

金融資産の分類変更

売買目的証券から長期投資証券又は短期投資証券への分類変更は、以下の2つの場合に可能となっている。

- a) 戦略変更を必要とする特別な市場状況における場合
- b) 確定利付証券が取得後に活発な市場で売買されなくなった場合で、当該金融機関が予見可能な将来にわたって又は満期まで保有することを意図し、かつその能力を有している場合

過去に行われた分類変更の影響については、注記2.9を参照。

有価証券の一時的売却

有価証券の一時的売却は、貸付又は資金借入を有価証券により保証するためのものである。これらは、使用される法的制度に従って、主に以下の2つの形態に分かれる。

- 買戻条件付売却契約
- 証券貸付及び借入

買戻条件付売却契約は、法的には証券の完全な所有権を譲渡し、契約を締結した時の合意価格で合意日に証券を売り戻すという取消不能なコミットメントを買手が行い、買い戻すという取消不能なコミットメントを売手が行うものである。会計目的では、買戻条件付売却有価証券は引き続きその表示科目で計上され、当該証券が属するポートフォリオに適用される規則に従って引き続き評価される。同時に、預託された金額を表す債務は負債として計上される。受け取られた証券に係る買戻条件付売却契約を表す債権は、資産側に計上している。

証券貸付は、貸付期間終了時に借入証券を返却する取消不能のコミットメントを借手が行うという、民法の規定に従う消費者貸付である。これらの貸付は通常、現金の差入れによって保証されており、この現金は借手の債務不履行の場合に貸手が取得し続けることになる。この場合、取引は買戻条件付売却契約と同様のものであり、会計上も同様に処理される。

1.4 オプション

支払われた又は受領されたプレミアムは、支払われた又は受領された時点で貸借対照表上の勘定に認識される。投機的取引の場合には、決済時に直ちに損益計算書を通じて認識される。

未決済オプションに係るプレミアムは、組織化された市場で取引されている場合に年度末に評価される。その差額は損益計算書に計上される。

1.5 会社に対する投資並びに子会社及び関連会社に対する持分

会社及び子会社への投資は取得原価で認識されている。

各投資は、年度末に再評価される。帳簿価額が使用価値を上回ると見込まれる場合、未実現損失について減損損失が計上される。未実現評価益は認識しない。継続企業の前提を用いた価値は、これらの証券を保有を目的として取得する場合に、取得のために企業が支払おうとする金額を表し、純資産（調整後の場合がある）、収益性及び収益性の見込み、過去数か月の平均株価など、さまざまな基準により見積もられる可能性がある。

1.6 有形固定資産

有形固定資産は、残存価値を考慮した上で、資産の実際の使用期間に対応する耐用年数にわたって減価償却される。

- ソフトウェア：1～10年
- 建物—建物の外殻構造物：20～80年
- 建物—設備：10～40年
- 備品及び付属品：5～15年
- 輸送機器：3～5年
- 什器及び事務機器：5～10年
- コンピューター機器：3～5年

1つの資産の複数の構成要素の耐用年数が異なる場合、それぞれの構成要素は別個に認識され、個々の減価償却スケジュールを有する。加速減価償却は、税務上認められている耐用年数が資産又は構成要素の耐用年数より短い場合に、規則で認められている条件下で適用することができる。

1.7 外貨取引の換算

債権及び債務、並びにオフ・バランス・シートのコミットメントとして表示されている先渡為替契約は、ユーロ建てのものを除き、年度末の為替レートで換算される。

有形固定資産は取得原価で認識される。金融資産は年度末の為替レートで換算される（前の注記の詳細を参照）。

外貨建ての収益及び費用は、受取又は支払月の末日に有効な為替レートで損益に計上される。報告日に決済の行われていない未払費用及び未収収益は、報告日の為替レートで換算される。

換算取引により生じる未実現為替差損益又は確定為替差損益は、各決算日に認識される。

1.8 為替予約（スワップ）

ANC基準第2014-07号の第2522-1条に従い、当行は、(a)別個在建玉を維持すること、(b)別個の要素又は1組の類似要素に関する金利リスクをヘッジすること、(d)取引ポートフォリオの専門的運用を可能にすること、のいずれかの目的により、保有契約について3つの個別のポートフォリオを有する場合がある。全体的な金利リスクをヘッジすることを目的としたスワップ契約ポートフォリオ（カテゴリー(c)のポートフォリオとしても知られている）はない。

上記の条件に基づき、あるポートフォリオから別のポートフォリオへの移動は以下の場合にのみ可能である。

- ポートフォリオ (a) からポートフォリオ (b)
- ポートフォリオ (b) からポートフォリオ (a) 又は (d)
- ポートフォリオ (d) からポートフォリオ (b)

契約は、それぞれの額面金額でオフ・バランス・シート項目として計上されている。

「取引」のスワップ契約に使用された市場価値は、ゼロ・クーポン・イールドカーブでの割引キャッシュフロー法を適用して算出されたものである。固定金利部分は分割されたさまざまな金額を、イールドカーブに基づいて割引くことにより見積もり、変動金利部分の現在価値は現在のクーポン価値に想定元本を加えることにより見積もる。市場価値は、カウンターパーティー・リスクと将来管理報酬を考慮に入れて、これら2つの現在価値を比較して得られたものである。カウンターパーティー・リスクはANC基準第2014-07号の第5.1条に従って計算され、これには8%の資本係数が適用される。管理報酬は、その後、この株主資本の金額を10%増加させることにより決定している。

スワップ契約の終了時に受領又は支払われる可能性のある調整額は、契約期間にわたって期間按分により損益計算書で認識される。契約が期限前に終了した場合は、受領又は支払われた調整額は直ちに純損益に認識される。ただし、契約がヘッジ取引の一環として開始された場合は除く。その場合は、調整額はその後、ヘッジ対象の存続期間にわたり損益計算書に計上される。

これらの取引に伴い発生するリスクを測定及び監視するために、金利及び通貨スワップ契約を含む全体的な感応度の受容限度を事業活動ごとに定めている。これらのポジションに関する情報は、フランス通貨金融法典第L.511-13条で定められているように、当行の取締役会に定期的に伝達される。

1.9 年金及び退職給付並びに長期勤続報酬

年金及び類似コミットメントの認識及び評価は、フランス国家会計審議会（Conseil national de la comptabilité）の勧告第2003-R01号に準拠している。使用される割引率は長期国債に基づいている。

従業員年金制度

年金は、当行とその従業員が定期的に拠出している各種機関により支払われる。

これらは支払期日が到来する年度中の費用として認識される。

また、ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Caisse Fédérale du Crédit Mutuel Centre Est Europe）の従業員は、2つの保険契約を通じて雇用主が資金拠出する補足的年金制度の対象となっている。フランス租税一般法典（CGI）の第83条による第一の契約は、確定拠出型のポイント積立型制度に相当する。CGI第39条による第二の契約は、トランシェB及びCによる補足的確定給付制度である。これらの制度に関するコミットメントは設定された準備金により完全にカバーされている。その結果、雇用主にその他のコミットメントは生じない。

退職給付及び長期勤続報酬

将来の退職給付及び長期勤務の割り当てに対する報酬に関して支払われるボーナスは、保険会社であるアスランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（Assurances du Crédit Mutuel）が引き受けた保険契約により完全にカバーされている。支払われる保険料は各年度の12月31日に取得された権利を考慮し、従業員の離職率と余命比率に関する係数で加重されている。

支払義務は、IFRSの基準に従って、予測単位積増方式に従って計算されている。その他に、死亡率、離職率、昇給率、特定の事例における社会保障拠出率、及び金融割引率も考慮される。

12月31日に従業員が取得した権利に対応する支払義務は、保険会社が設定する準備金により完全にカバーされている。事業年度中に支払い期日を迎え、従業員に支払われた退職給付及び長期勤続報酬は、保険会社により払戻される。

退職給付の支払義務は、62歳の誕生日を迎えた従業員の自主的な退職時の契約上の給付に基づいて決定される。

1.10 一般銀行業務リスク基金

ANC基準第2014-07号の第1121-3条の第9項に定義されているとおり、この基金は一般的な銀行業務のリスク（金利及びカウンターパーティー・リスクへの全体的なエクスポージャーを含む）に当行が割り当てることを決定した金額の基金である。

当事業年度中、この項目に影響を及ぼす動きはなかったため、当基金に割り当てられた金額は61.6百万ユーロのままであった。

1.11 引当金

資産項目に割り当てられた評価性の引当金は対応する債権から控除されているため、正味金額で表示される。オフ・バランス・シートのコミットメントに関する負債性の引当金は、偶発債務の引当金として計上されている。

BFCMはさまざまな紛争の当事者となる可能性がある。それらの起こり得る結果やあらゆる財務上の影響は定期的に調査され、必要に応じて、引当金の繰入が認識される。

1.12 法人税

2016年1月1日より、ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Caisse Fédérale de Crédit Mutuel）は、フランス租税一般法典の第223 A条第5項に従って「協調的連結納税」を選択している。

この連結納税制度により、グループのさまざまな事業体のプラス及びマイナスの所得の合計額を計算して得られる利益全体に対して法人税を支払うことができる。CFCMの連結納税グループは以下で構成されている。

- 「連結納税の主導的会社」であるケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Caisse Fédérale de Crédit Mutuel）
- CM Alliance Fédéraleに属する連合の一部である1,348行のケス・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisses de Crédit Mutuel）と、11行の地域のケス・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisses de Crédit Mutuel）。この連結納税の参加が強制されるメンバーである。
- フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）及び参加を選択した子会社24社

合意により、連結納税の各メンバーは、グループの法人税の納税への拠出として、かかる税の実額の額にかかわらず、メンバーが個別に課税された場合損益に対して支払うべき税金に等しい金額をケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Caisse Fédérale de Crédit Mutuel）に支払うことが求められ、結果的に、メンバーが恩恵を受けられていたであろう全てを相殺する権利は除かれ、連結納税がなかった場合の金額となる。

ANC基準第2014-07号、特に第1124-57条の規定に従えば、「法人税」のセクションには以下が含まれる。

- 法人税及び個別に課税される場合の追加拠出
- 分配された所得に対する3%の追加拠出
- 過年度に関連する調整及び税金調整
- 無利息及び類似の貸出金に係る税額控除に関連する税務上の費用又は収益

会計年度に応じて支払うべき法人税と追加拠出は、適用される税法に従って決定される。有価証券からの収益に付随する税額控除は認識されていない。これらは法人税費用から直接控除される。

1.13 連結

当行はCM Alliance Fédérale（それ自体がコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Confédération Nationale du Crédit Mutuel）の連結範囲の一部に含まれる）の連結範囲内で完全連結されている。

1.14 詐欺や脱税への対抗措置に関して協力的ではない国家や領域の拠点

当行は、フランス通貨金融法典の第L.511-45条に規定されている国家又は領域（2010年2月12日付の指令で決定され、2016年12月9日付の法律2016-1691により修正されたリストに記載）に直接的にも間接的にも拠点を有していない。

1.15 手数料及び契約手数料

手数料は、金融取引に関連するもの（発行の完了時、又は請求時に認識される）を除き、受取基準に従って認識される。手数料には、第三者へ提供したサービスに対して支払われる銀行取引からの収益が含まれる。

注記2 貸借対照表注記

以下の各表に示されている数値は千ユーロ単位である。

2.0 非流動資産項目の変動表

	2018年12月31日 現在の総額	取得	処分	譲渡又は返済	2019年12月31日 現在の総額
非流動金融資産	28,576,469	2,353,556	24,513	(2,124,045)	28,781,467
有形固定資産	8,287	40			8,327
無形資産	8,000				8,000
合計	28,592,756	2,353,596	24,513	(2,124,045)	28,797,794

2.1 非流動資産に係る減価償却、償却及び減損

減価償却及び償却

	2018年12月31日 現在の償却	繰入	戻入	2019年12月31日 現在の償却
非流動金融資産	0			
有形固定資産	1,503	10		1,513
無形資産	0			
合計	1,503	10	0	1,513

減損

	2018年12月31日 現在の減損	繰入	戻入	2019年12月31日 現在の減損
非流動金融資産	1,364,376	39,625	116,332	1,287,669
有形固定資産	0			0
無形資産	0			0
合計	1,364,376	39,625	116,332	1,287,669

2.2 金融機関に対する債権及び債務の内訳

A) 金融機関への債権

	2019年12月31日現在の金額		2018年12月31日現在の金額	
	要求払	定期	要求払	定期
普通勘定	1,152,913		870,234	
貸出金、売戻条件付購入有価証券		109,387,404	43,668	110,388,220
売戻条件付購入有価証券		571,450		593,705
区分されていない証券				
未収利息	(240)	134,265	(202)	304,343
不良債権 (減損損失)				
合計	1,152,673	110,093,119	913,700	111,286,268
金融機関への債権合計		114,616,943		115,268,119
うち株式ローン		0		0
うち劣後ローン		3,371,151		3,068,151

B) 金融機関に対する債務

	2019年12月31日現在の金額		2018年12月31日現在の金額	
	要求払	定期	要求払	定期
普通勘定	21,738,978		22,662,988	
借入金	2,332,230	37,373,015	1,357,897	39,271,039
買戻条件付売却有価証券		9,994,000		9,994,000
買戻条件付売却有価証券		256,245		206,372
区分されていない証券				
関連する債務	68	186,560	62	297,482
その他の債務	1,043,702		1,303,202	
合計	25,114,978	47,809,820	25,324,149	49,768,893
金融機関に対する債務合計		72,924,798		75,093,042

2.3 満期までの残存期間別の債権及び債務の内訳

資産

	3か月以内	3か月から 1年	1年から 5年	5年超及び 不確定期間	未収利息残高	合計
金融機関への債権						
要求払	1,152,913				(240)	1,152,673
定期	17,252,187	25,115,555	47,012,657	23,949,606	134,265	113,464,270
顧客への貸出金						
商業貸出金						0
その他の顧客への債権	577,251	144,142	533,256	655,890	3,145	1,913,684
不良債権				21,989		21,989
当座貸越勘定	187,058			92,000	154	279,212
債券及びその他の確定利付証券	1,660,777	7,251,037	4,271,897	7,834,013	68,366	21,086,090
うち売買目的証券	20,743					20,743
合計	20,830,186	32,510,734	51,817,810	32,553,498	205,690	137,917,918

不良債権は5年超で返済期限が到来するものとみなしている。

負債

	3か月以内	3か月から 1年	1年から 5年	5年超及び 不確定期間	未収利息残高	合計
金融機関に対する債務						
要求払	25,114,910				68	25,114,978
定期	6,735,357	13,047,648	17,390,255	10,450,000	186,560	47,809,820
顧客からの預金						
特別貯蓄勘定						
要求払						0
定期						0
その他の債務						
要求払	4,420,194					4,420,194
定期	1,234,500	5,000,000	500,000	0	1,225	6,735,725
負債証券						
銀行間市場証券及び譲渡性負債証券	10,068,252	21,240,416	4,340,477	33,000	102,846	35,784,991
債券	452,609	7,259,503	26,438,361	11,988,347	292,090	46,430,910
その他の証券				1,000,000	13,962	1,013,962
劣後債	0	1,500,000	1,000,000	6,200,000	86,054	8,786,054
合計	48,025,822	48,047,567	49,669,093	29,671,347	682,805	176,096,634

2.4 顧客への貸出金の内訳

債権総額から3,300千ユーロの未収利息を除外している。

	2019年12月31日現在の金額			2018年12月31日現在の金額		
	債権総額	うち不良債権	減損損失	債権総額	うち不良債権	減損損失
取引相手の主な種類別の内訳						
法人	2,211,358	29,257	7,268	1,833,611		
個人事業主						
個人	15			16		
行政機関	212			556		
民間の非営利団体						
合計	2,211,585	29,257	7,268	1,834,183	0	0
事業セグメント別の内訳						
農業及び鉱業						
小売及び卸売	32,750			41,253		
工業	85,199					
法人及び持株会社向けサービス	332,073	25,027	3,038	404,486		
個人向けサービス						
金融サービス	1,445,198			1,138,042		
不動産サービス	154,968			164,716		
運輸及び通信	161,364	4,230	4,230	73,952		
区分なし及びその他	33			11,734		
合計	2,211,585	29,257	7,268	1,834,183	0	0
地域別の内訳						
フランス	1,993,283	29,257	7,268	1,567,772		
フランスを除くヨーロッパ	218,297			266,411		
その他の国	5					
合計	2,211,585	29,257	7,268	1,834,183	0	0

2019年度、BFCMは、29,257百万ユーロの不良債権に対して7,268百万ユーロの引当金を認識した。

上記貸出金のいずれについても、譲歩でもなく条件緩和もされていない。

2.5 株式投資及び完全連結子会社に関するコミットメントの金額

資産

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
金融機関への債権		
要求払	331,599	94,218
定期	77,078,545	76,696,376
顧客への貸出金		
商業貸出金	0	0
その他の顧客への債権	699,531	748,838
当座貸越勘定	71,500	0
債券及びその他の確定利付証券	11,293,621	11,510,074
劣後債権	3,935,527	3,132,482
合計	93,410,323	92,181,988

負債

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
金融機関に対する債務		
要求払	17,949,568	11,637,574
定期	31,722,745	33,339,212
顧客からの預金		
特別貯蓄勘定		
要求払		
定期		
その他の債務		
要求払	232,934	212,520
定期	5,000,348	5,000,186
負債証券		
譲渡性預金証書		
銀行間市場証券及び譲渡性負債証券	1,467,149	798,599
債券	4,104,992	3,507,644
証券で表されるその他の債務		
劣後債	97,598	100,087
合計	60,575,334	54,595,822

この表には、株式投資及びBFCMの連結範囲に含まれている完全連結子会社に関して付与したコミットメント及び付与されたコミットメントが含まれている。

2.6 劣後資産の内訳

	2019年12月31日現在の金額		2018年12月31日現在の金額	
	劣後金額	うち株式ローン	劣後金額	うち株式ローン
金融機関への債権				
定期	3,080,151		2,777,151	
期限が定められていないもの	291,000		291,000	
顧客への貸出金				
その他の顧客への債権	660,550	660,550	161,150	161,150
債券及びその他の確定利付証券	133,333	128,929	132,948	128,547
合計	4,165,034	789,479	3,362,249	289,697

2.7 劣後債

貸出金の種類	2019年12月31日現在の金額			2018年12月31日現在の金額		
	通貨	残高	満期	通貨	残高	満期
償還可能劣後債 4%	ユーロ	1,000,000	2020年10月22日	ユーロ	1,000,000	2020年10月22日
償還可能劣後債 3%	ユーロ	1,000,000	2024年5月21日	ユーロ	1,000,000	2024年5月21日
償還可能劣後債 2.5%	ユーロ	500,000	2028年5月25日	ユーロ	500,000	2028年5月25日
償還可能劣後債 3%	ユーロ	1,000,000	2025年9月11日	ユーロ	1,000,000	2025年9月11日
償還可能劣後債 2.375%	ユーロ	1,000,000	2026年3月24日	ユーロ	1,000,000	2026年3月24日
償還可能劣後債 1.875%	ユーロ	700,000	2026年11月4日	ユーロ	700,000	2026年11月4日
償還可能劣後債 2.625%	ユーロ	500,000	2027年3月31日	ユーロ	500,000	2027年3月31日
償還可能劣後債 2.625%	ユーロ	500,000	2027年11月15日	ユーロ	500,000	2027年11月15日
償還可能劣後債 1.875%	ユーロ	1,000,000	2029年6月18日			
劣後ローン	ユーロ	500,000	未定	ユーロ	500,000	未定
貸出金 下位劣後債	ユーロ	1,000,000	未定	ユーロ	1,000,000	未定
		8,700,000			7,700,000	
		86,054	未収利息		77,456	未収利息

条件 無議決権株式ローンを除き、劣後債及び劣後ローンは他の全ての債権者の債権よりも弁済順位が低い。
下位劣後債は、無担保か劣後かを問わず、当行の他の全ての負債に明示的に劣後するため、弁済順位が最も低い。

期限前償還の可能性 増資に伴う場合を除き、最初の5年間の期限前償還は認められていない。
市中購入、公開買付け、又は株式交換の場合を除き、償還可能劣後債について期限前償還は認められていない。
下位劣後債はコア株主資本と同等のため、期限前償還は制限されている。

2.8 有価証券ポートフォリオ：売買目的証券、短期投資証券、及び長期投資証券ポートフォリオの内訳

	2019年12月31日現在の金額			2018年12月31日現在の金額		
	売買目的証券 ポートフォリオ	短期投資証券 ポートフォリオ	長期投資証券 ポートフォリオ	売買目的証券 ポートフォリオ	短期投資証券 ポートフォリオ	長期投資証券 ポートフォリオ
政府証券及び同等物		7,296,574			7,024,132	
債券及びその他の証券	20,743	10,089,514	10,975,833	19,502	8,175,828	11,193,453
株式及びCIU		902,158			825,767	
合計	20,743	18,288,246	10,975,833	19,502	16,025,727	11,193,453

ANC第2321-1条の定義における活発な市場での売買目的証券はない。

2.9 有価証券ポートフォリオ：1つのポートフォリオから他のポートフォリオへの分類変更証券

有価証券の「売買目的証券」カテゴリ及び「短期投資証券」カテゴリからの分類変更に関連する2008年12月10日付のCRC規則第2008-17号により導入された、証券取引の認識に関する銀行規制委員会規則第90-01号の改訂に従い、2019年12月31日現在、BFCMは該当する分類変更を行っていない。

2.10 有価証券ポートフォリオ：証券の購入価額と償還価額との差異

証券の性質	未償却ディスカウント／プレミアム純額			
	2019年12月31日現在の金額		2018年12月31日現在の金額	
	ディスカウント	プレミアム	ディスカウント	プレミアム
短期投資証券				
・ 債券市場	7,018	156,631	5,528	110,845
・ 短期金融市場				
長期投資証券				
・ 債券市場	4,204			
・ 短期金融市場	30			

2.11 有価証券ポートフォリオ：証券に係る未実現評価損益

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
短期投資証券に係る未実現評価益の金額	1,242,025	940,047
短期投資証券に係る未実現評価損失の金額と減損の対象金額	342,332	387,174
長期投資証券に係る未実現評価損失の金額	5,512	68,048
長期投資証券に係る未実現評価益の金額	15,119	7,795

2.12 有価証券ポートフォリオ：貸付有価証券関連の債権

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
政府証券及び同等物	0	0
債券及びその他の確定利付証券	0	0
株式及びCIU	0	0

2.13 有価証券ポートフォリオ：買戻条件付売却有価証券に係る債権及び債務

	2019年12月31日現在の金額		2018年12月31日現在の金額	
	買戻条件付売却 有価証券に 関連する債権	買戻条件付売却 有価証券に 関連する債務	買戻条件付売却 有価証券に 関連する債権	買戻条件付売却 有価証券に 関連する債務
金融機関への債権 要求払 定期	571,450		593,706	
顧客への貸出金 その他の顧客への債権				
金融機関に対する債務 要求払 定期		256,245		206,372
顧客からの預金 その他の債務 要求払 定期				
合計	571,450	256,245	593,706	206,372

2019年12月31日現在の買戻条件付売却資産は以下に対応している。

- ・ 404,000千ユーロの特定目的事業体
- ・ 167,450千ユーロの国債

2.14 有価証券ポートフォリオ：発行体別の債券及びその他の確定利付証券の内訳

	2019年12月31日現在の金額			2018年12月31日現在の金額		
	発行体			発行体		
	公的機関	その他	未収利息	公的機関	その他	未収利息
政府証券、債券及びその他の証券	10,117,480	18,130,896	134,288	9,618,727	16,670,979	123,208

2.15 有価証券ポートフォリオ：上場別の内訳

	2019年12月31日現在の金額			2018年12月31日現在の金額		
	上場証券の 金額	非上場証券の 金額	未収利息	上場証券の 金額	非上場証券の 金額	未収利息
政府証券及び同等物	7,230,652		65,922	6,963,453		60,679
債券及びその他の証券	19,066,999	1,950,725	68,366	17,155,687	2,170,567	62,529
株式及びCIU	876,354	25,804		798,800	26,967	0
合計	27,174,005	1,976,529	134,288	24,917,940	2,197,534	123,208

2.16 有価証券ポートフォリオ：CIUに関する情報

	2019年12月31日現在の金額			2018年12月31日現在の金額		
	フランス CIUの株式数	海外CIUの 株式数	合計	フランス CIUの株式数	海外CIUの 株式数	合計
変動利付証券 - CIU		26	26		26	26

	2019年12月31日現在の金額			2018年12月31日現在の金額		
	資本化CIUの 株式数	分配CIUの 株式数	合計	資本化CIUの 株式数	分配CIUの 株式数	合計
変動利付証券 - CIU		26	26		26	26

2.17 有価証券ポートフォリオ：金融機関で保有する株式投資及び関連会社への投資

	2019年度に金融機関で 保有されていた金額	2018年度に金融機関で 保有されていた金額
株式投資及びポートフォリオ活動 関連会社への投資	236,713 6,784,214	119,865 6,772,140
合計	7,020,927	6,892,005

2.18 有価証券ポートフォリオ：ポートフォリオ活動に関する情報

2019年12月31日現在、ポートフォリオ活動に関する証券残高はない。

2.19 関連会社として設立された無限責任会社

社名	登録事務所	法的形態
REMA	ストラスブール	ゼネラルパートナーシップ
CM Foncière	ストラスブール	ゼネラルパートナーシップ

2.20 「株主資本」項目の内訳

	2018年12月31日 現在の金額	利益処分	資本の増加及び その他の変動	2019年12月31日 現在の金額
引受済資本金	1,688,530			1,688,530
株式払込剰余金	4,508,845			4,508,845
法定準備金	168,853			168,853
法定責任上及び契約上の準備金	2,563,062	861,000		3,424,062
規制準備金	0			0
その他の準備金	9,495			9,495
利益剰余金	0	601		601
当期純利益/損失	991,617			2,003,542
配当の支払		130,016		
合計	9,930,402	991,617	0	11,803,928
一般銀行業務リスク基金	61,552			61,552

資本金は額面50ユーロの33,770,590株で構成されている。

2.21 開業費、研究開発費及び購入のれん

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日現 在の金額
開業費		
創業費用		
初期費用		
増資及びその他の取引の費用		
研究開発費		
購入のれん		
その他の無形資産	8,000	8,000
合計	8,000	8,000

2.22 中央銀行による資金供給の担保として適格な債権

適格な債権は顧客への貸出金のみで構成される。2019年12月31日現在、中央銀行による資金供給の担保として適格なBFCMの顧客への貸出金は、利用可能なCrédit Mutuel Alliance Fédéraleの資産12,235,869千ユーロのうち64,708千ユーロであった。

2.23 未収利息又は未払利息

資産

	未収利息	未払利息
現金、中央銀行、郵便貯金銀行への預け金		
政府証券及び同等物	65,923	
金融機関への債権		
要求払	(240)	
定期	134,265	
顧客への貸出金		
商業貸出金		
その他の顧客債権	3,152	
当座貸越勘定	148	
債券及びその他の確定利付証券	68,366	
株式及びその他の変動利付証券		
株式投資及びポートフォリオ活動		
関連会社への投資		

負債

	未収利息	未払利息
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金		
金融機関に対する債務		
要求払		68
定期		186,560
顧客からの預金		
特別貯蓄勘定		
要求払		
定期		
その他の債務		
要求払		
定期		1,225
負債証券		
譲渡性預金証書		
銀行間市場証券及び譲渡性負債証券		102,846
債券		292,090
証券で表されるその他の債務		13,962
劣後債		86,054
合計	271,614	682,805

2.24 「その他の資産」及び「その他の負債」項目

その他の資産

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
条件付購入金融商品	27,788	
証券取引決済勘定	14,463	41,257
その他の債権	4,443,427	5,017,463
繰戻債権		
その他の株式及び同等物		
その他の用途		
合計	4,485,678	5,058,720

その他の負債

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
その他の負債証券		
条件付売却金融商品	19,875	
売買目的証券に係る債務		
うち借入証券に係る債務		
証券取引決済勘定	337,608	330,417
払込未了証券に係る残存支払		
その他の債務	2,365,944	1,937,613
合計	2,723,427	2,268,030

2.25 経過勘定

資産

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
本店及び支店ネットワーク		
回収勘定	306	151
調整勘定	361,880	929,025
変動勘定		
未決済の先渡金融ヘッジ取引商品契約に係る潜在的損失		
決済済先渡金融ヘッジ取引商品契約に係る繰延損失	29,129	33,560
分配される費用	255,752	258,368
前払費用	42,684	15,854
未収収益	664,706	21,933
その他の経過勘定	766,330	392,667
合計	2,120,787	1,651,558

負債

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
本店及び支店ネットワーク		
回収手続により利用不可能な勘定	76	142
調整勘定	28,408	270,326
変動勘定		
未決済の先渡金融ヘッジ取引商品契約に係る潜在的利益		
決済済先渡金融ヘッジ取引商品契約に係る繰延利益	369,789	327,175
前受収益	29,144	32,714
未払費用	158,366	12,344
その他の経過勘定	137,967	126,270
合計	723,750	768,971

フランス商法第L.441-6-1条及び第D.441-4条により、納入業者に対する債務について満期に関する具体的な情報を提供する必要がない。当行の場合、該当する債務は重要な金額ではなく、決済が遅延している請求書はない。

2.26 負債証券の当初受取価額と償還価額の差異の未償却残高

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
確定利付証券に係る発行プレミアム	193,485	201,748
確定利付証券に係る償還プレミアム	2,031	3,297

2.27 引当金

	2019年12月31日 現在の金額	繰入	戻入	2018年12月31日 現在の金額	戻入期間
その他の偶発債務に係る引当金	400,000			400,000	3年超
退職費用に係る引当金	0		1,820	1,820	
スワップに係る引当金	10,737		11,204	21,941	1年未満
長期投資のリスクに係る引当金	7,345		9,255	16,600	3年未満
保証コミットメントに係る引当金	7,483			7,483	3年未満
税金及び調整に係る引当金	120,000			120,000	1年超
その他の引当金	1,928	1,884	625	669	1年未満
合計	547,493	1,884	22,904	568,513	

2.28 ユーロ圏外の通貨建ての資産及び負債のユーロ相当額

資産

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
現金、中央銀行、郵便貯金銀行への預け金		
政府証券及び同等物		
金融機関への債権	14,857,767	14,623,054
顧客への貸出金	28,124	158,814
債券及びその他の確定利付証券	0	0
株式及びその他の変動利付証券	880,423	803,989
不動産開発		
劣後ローン		
株式投資及びポートフォリオ活動	202,176	185,751
関連会社への投資		
無形資産		
有形固定資産		
その他の資産	110,386	84,665
経過勘定	259,540	207,202
外貨による活動合計	16,338,416	16,063,475
資産合計に占める割合	8.51%	8.52%

負債

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金		
金融機関に対する債務	5,545,507	3,754,771
顧客からの預金	205,932	150,898
負債証券	28,046,652	24,748,570
その他の負債	330,060	140,679
経過勘定	91,223	91,858
引当金	0	0
収益に対する費用の超過分	66,377	(32,691)
外貨による活動合計	34,285,751	28,854,085
負債合計に占める割合	17.86%	15.31%

[次へ](#)

注記3 オフ・バランス・シートのコミットメント注記

3.0 付与したファイナンス・コミットメント及び付与されたファイナンス・コミットメント

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
付与したファイナンス・コミットメント		
金融機関	502,227	587,778
顧客	1,378,174	1,777,669
付与されたファイナンス・コミットメント		
金融機関	12,784,187	13,083,652
うちBanque de France	12,784,187	13,083,652
顧客	0	0
合計	14,664,588	15,449,099

3.1 付与した保証コミットメント及び付与された保証コミットメント

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
付与した保証コミットメント		
金融機関	4,693,706	3,771,160
顧客	112,634	179,847
付与された保証コミットメント		
金融機関	0	0
顧客	0	14,646
合計	4,806,340	3,965,653

3.2 コミットメントの担保として差し入れた資産

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
先渡市場取引の担保として割り当てられた証券	0	0
担保として差し入れた買戻契約	96,350	104,046
担保として割り当てられたその他の証券	22,781,187	23,077,652
うちBanque de France	22,778,187	23,077,652
うち欧州投資銀行	3,000	0
合計	22,877,537	23,181,698

Crédit Mutuel Home Loan SFHは、BFCMの99.99%所有子会社である。その目的は、親会社に代わり、クレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークにより担保される証券を発行することである。これらの取引に関連する契約条項の適用において、BFCMは、一定の事由が発生した場合（所定の水準未滿への格下げ、モーゲージ貸出金額の減少等）、Crédit Mutuel Home Loan SFHが発行する証券に係る担保として資産を提供することが必要になる。2019年12月31日現在、この処理メカニズムを使用する必要性は生じていなかった。

3.3 担保として受け入れた資産

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
先渡市場取引に関する担保として受け入れた証券	0	0
担保として受け入れたその他の証券	3,000	0
うち欧州投資銀行	3,000	0
合計	3,000	0

当行は、フランス通貨金融法典第L.313-42条に規定される債権を担保とする約束手形を発行することでCaisse de Refinancement de l'Habitatから資金を調達しており、2019年12月31日現在の合計額は4,467,462千ユーロであった。これらの約束手形の担保となる住宅ローンは、BFCMがその子会社であるCrédit Mutuel Alliance Fédéraleが供与しており、同日現在で6,410,929千ユーロであった。

3.4 貸借対照表日現在未決済の外貨建先渡取引

	2019年12月31日現在の金額		2018年12月31日現在の金額	
	資産	負債	資産	負債
先渡為替取引				
ユーロ受取／外貨支払	5,085,007	5,101,884	5,715,150	5,584,242
うち通貨スワップ	4,734,510	4,756,631	4,373,318	4,234,548
外貨受取／ユーロ支払	26,025,898	25,672,915	19,584,490	19,352,668
うち通貨スワップ	12,398,331	12,156,020	10,345,979	10,325,847
外貨受取／外貨支払	5,543,006	5,438,233	8,175,320	8,315,266
うち通貨スワップ	0	0	0	0

3.5 貸借対照表日現在未決済のその他の先渡取引

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
組織化された市場で実行される金利商品と同等の取引		
確定ヘッジ取引		
うち先物取引の売却		
うち先物取引の購入		
条件付ヘッジ取引		
その他の確定取引		
うち先物取引の売却		
金利商品に関わる店頭取引		
確定ヘッジ取引	203,536,780	196,656,138
うち金利スワップ	195,069,573	187,752,951
うち通貨 - 金利スワップ	8,367,207	8,803,187
うちフロアーの購入	100,000	100,000
うちフロアーの売却		
条件付ヘッジ取引		
うちスワップ・オプションの購入		
うちスワップ・オプションの売却		
うちキャップ/フロアーの購入		
うちキャップ/フロアーの売却		
その他の確定取引	380,000	300,000
うち金利スワップ	380,000	300,000
うち通貨 - 金利スワップ		
その他の条件付取引		
為替商品に関わる店頭取引		
条件付ヘッジ取引	237,306	
うち為替オプションの購入	101,698	
うち為替オプションの売却	135,608	
金利商品及び為替商品以外の金融商品に関わる店頭取引		
確定ヘッジ取引		
うちノン・デリバラブル・フォワードの購入		
うちノン・デリバラブル・フォワードの売却		
条件付ヘッジ取引		
うちオプションの購入		
うちオプションの売却		

3.6 残存期間別の未決済先渡取引の内訳

	2019年12月31日現在の金額			2018年12月31日現在の金額		
	1年未満	1年から 5年まで	5年超	1年未満	1年から 5年まで	5年超
為替取引	22,743,191	9,119,820	4,328,795	20,399,813	8,696,927	4,155,436
金利商品に関わる組織化された市場での取引						
確定取引						
うち先物取引の売却						
うち先物取引の購入						
その他の確定取引						
うち先物取引の売却						
金利商品に関わる店頭取引						
確定取引	78,742,573	67,659,613	57,514,594	63,748,184	77,867,030	55,340,924
うちスワップ	78,742,573	67,659,613	57,414,594	63,748,184	77,867,030	55,240,924
うちフロアーの購入			100,000			100,000
うちフロアーの売却						
条件付ヘッジ取引						
うちスワップ・オプションの購入						
うちスワップ・オプションの売却						
うちキャップ/フロアーの購入						
うちキャップ/フロアーの売却						
その他の条件付取引						
為替商品に関わる店頭取引						
条件付ヘッジ取引		237,306				
うち為替オプションの購入		101,698				
うち為替オプションの売却		135,608				
その他の先渡商品に関わる店頭取引						
確定取引						
うちノン・デリバラブル・フォワードの購 入						
うちノン・デリバラブル・フォワードの売 却						
条件付取引						
うちオプションの購入						
うちオプションの売却						

3.7 株式投資及び完全連結子会社とのコミットメント

付与したコミットメント

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
調達コミットメント	167,000	215,000
保証コミットメント	4,613,991	3,849,676
通貨取引に係るコミットメント	683,035	1,093,140
先渡金融商品に係るコミットメント	37,637,513	39,845,430
合計	43,101,539	45,003,246

付与されたコミットメント

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
調達コミットメント		
保証コミットメント	3,000	
通貨取引に係るコミットメント	684,312	619,573
先渡金融商品に係るコミットメント	135,608	
証券コミットメント		200,009
合計	822,920	819,582

この表には、株式投資及びBFCMの連結範囲に含まれている完全連結子会社に関して付与したコミットメント及び付与されたコミットメントが含まれている。

3.8 デリバティブ商品の公正価値

	2019年12月31日現在の金額		2018年12月31日現在の金額	
	資産	負債	資産	負債
金利リスク - ヘッジ会計（マクロ-ミクロ）				
条件付商品又はオプション商品				
スワップ以外の確定金融商品				
組込デリバティブ	23,863	98,265	17,042	110,275
スワップ	2,790,776	2,525,658	2,486,911	1,496,480
金利リスク - ヘッジ会計適用部分を除く				
条件付商品又はオプション商品				
スワップ以外の確定金融商品		6,536		
組込デリバティブ	60,135		38,680	
スワップ	3,018	83,966	278,508	324,196
外国為替リスク				
条件付商品又はオプション商品				
スワップ以外の確定金融商品				
スワップ	117,641	27,720	85,043	40,340

この注記は、金融商品の公正価値に関する情報開示に関連するCNC規則第2004-14号から第2004-19号までを適用して作成されている。デリバティブ商品の公正価値は、市場価値との関連で、又は市場価値がない場合については市場モデルを適用して決定している。

注記4 損益計算書注記

4.1 受取利息及び支払利息

	収益 2019年度	収益 2018年度
金融機関との取引に係る受取利息	3,675,351	4,203,765
顧客との取引に係る受取利息	10,697	12,969
債券及びその他の確定利付証券に係る受取利息	409,740	444,854
劣後ローンに係る受取利息	46,071	46,346
利息に類似する特徴を持つその他の収益	8,835	12,146
不良債権に係る利息に関する引当金の戻入/繰入		
利息に類似する特徴を持つ引当金の戻入/繰入		
合計	4,150,694	4,720,080

	費用 2019年度	費用 2018年度
金融機関との取引に係る支払利息	2,698,969	3,232,531
顧客との取引に係る支払利息	69,548	100,109
債券及びその他の確定利付証券に係る支払利息	1,087,261	1,037,289
劣後ローンに係る支払利息	188,272	283,209
利息に類似する特徴を持つその他の費用	152,883	149,947
不良債権に係る利息に関する引当金の繰入/戻入	61	
利息に類似する特徴を持つ引当金の繰入/戻入		
合計	4,196,994	4,803,085

4.2 変動利付証券からの収益の内訳

	2019年度の 金額	2018年度の 金額
株式及びその他変動利付短期投資証券からの収益	19,544	4,470
会社及び子会社への投資からの収益	1,909,478	1,672,818
ポートフォリオ活動に関連する証券からの収益		
合計	1,929,022	1,677,288

4.3 手数料

	収益 2019年度	収益 2018年度
金融機関との取引に係る手数料	5,783	110
顧客との取引に係る手数料	1,043	1,000
有価証券取引に係る手数料	27	6
為替取引に係る手数料	5	5
金融サービスの提供に係る手数料	112,230	93,102
オフ・バランス・シート取引に係る手数料		
その他の営業手数料	222	285
手数料に関する引当金の戻入		
合計	119,310	94,508

	費用 2019年度	費用 2018年度
金融機関との取引に関する手数料	1,512	1,303
顧客との取引に係る手数料	5	6
有価証券取引に係る手数料	6,350	7,823
為替取引に係る手数料	778	825
金融サービスの提供に係る手数料	103,141	82,423
オフ・バランス・シート取引に係る手数料		
その他の営業手数料	1,181	932
手数料に関する引当金の繰入		
合計	112,967	93,312

4.4 売買目的ポートフォリオに係る損益

	2019年度の 金額	2018年度の 金額
売買目的証券	(51)	(149)
通貨取引	9,121	35,152
先渡金融商品	0	0
引当金の繰入/戻入（純額）	11,204	(20,888)
合計	20,274	14,115

2018年度において、31,653千ユーロの利益が、BMCE株式の「短期投資」カテゴリへの振替後の「通貨取引」項目に影響を及ぼした。

4.5 短期投資証券及び類似のポートフォリオに係る損益

	2019年度の 金額	2018年度の 金額
短期投資証券に係る取得費用		
処分に係る純評価損益	43,476	10,684
引当金の繰入/戻入（純額）	46,661	(357,194)
合計	90,137	(346,510)

2018年度において、BMCE株式の格下げに関連して繰入額376,217千ユーロが計上された。2019年12月31日現在、BFCMは、BMCE株式に対する2018年度の引当額のうち、41,045千ユーロを戻入した。

4.6 その他の営業収益又は費用

	2019年度の 金額	2018年度の 金額
その他の営業収益	1,274	465
その他の営業費用	(2,154)	(158,501)
合計	(880)	(158,036)

2018年12月31日、BFCMは、アフリカ大陸におけるエクスポージャーに関連して、158,000千ユーロのその他の偶発債務に係る引当金を計上した。2019年12月31日現在、このエクスポージャーについて、調整は行われていない。

4.7 一般営業費用

	2019年度の 金額	2018年度の 金額
賃金及び給料	7,861	7,933
年金費用	975	968
その他の社会保障拠出	2,547	2,560
従業員利益分配及びインセンティブ制度	838	785
給与税	1,457	1,439
その他の租税公課	10,778	12,377
外部サービス	36,177	38,557
一般営業費用に関する引当金の繰入/戻入	(1,820)	(2,429)
その他の費用	12,145	11,018
再請求費用	(1,653)	(1,457)
合計	69,305	71,751

ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Caisse Fédérale de Crédit Mutuel）の会長及び最高経営責任者に、2019年6月1日より報酬・退職手当パッケージを導入する一環として、2019年2月20日、BFCM取締役会は、2019年6月1日より、取締役会長に報酬を支払わないことを決定した。

BFCMの主要な役員に対して2019年度に支払われた直接的及び間接的報酬合計額は、8,143,013.47ユーロであった（2018年度は7,957,924.56ユーロ）。出席報酬は支払われなかった。

ANC基準第2016-07号に従い、法定監査人の報酬は以下のとおりであった。

(千ユーロ、VATを除く)	ブライスウォー ターハウス パー フランス	
	アーンスト・アン ド・ヤング・エ ・オートル	
財務書類監査	174	182
非監査業務 ⁽¹⁾	240	202

(1)非監査業務には、市場取引に係るコンフォート・レター並びに規制要件により要求される報告書及び証明書の発行等、企業の求めに応じて提供されるSACCが含まれる。

4.8 リスク費用

	2019年度の 金額	2018年度の 金額
債権に係る引当金の繰入	(7,207)	(10)
債権に係る引当金の戻入		305,000
引当金によりカバーされている貸倒損失		
合計	(7,207)	304,990

2017年度において、BFCMはBanque Européenne du Crédit Mutuel (BECM) が引き受けたメディア企業への貸付承認を保証する決定を行った。これに関連して、305,000千ユーロの引当金が設定された。2018年、メディア企業の資本増強と同時に保証の対象となっていた貸出金が返済され、この引当金は戻入された。2019年12月31日現在、この目的での引き当ては行われていない。

4.9 非流動資産に係る損益

	2019年度の 金額	2018年度の 金額
有形固定資産に係る損益		
非流動金融資産に係る損益	(4,047)	39,990
非流動資産に係る引当金の繰入/戻入	76,707	(384,064)
リスク及び費用引当金の繰入/戻入	9,255	
合計	81,915	(344,074)

2018年度に、BFCMは、証券を「短期投資」カテゴリーへ格下げする前にその価額を調整するため、スペインの子会社であるTargobank SAの固定資産引当金27,200千ユーロとモロッコの子会社であるBMCEの追加引当金43,178千ユーロの繰入を計上した。BMCEの株式引当金309,870千ユーロ（為替の影響を除く）もこの「短期投資」カテゴリーに振り替えられている。この分類変更は、グループが当行の経営上の決定に影響力を行使できない事態が度々生じているため実施された。

2019年度において、スペインの子会社であるTargobank SAに対する引当金については38,800千ユーロ（減損繰入）、Factofranceについては111,100千ユーロ（戻入）の調整が行われた。

4.10 特別損益

	2019年度の 金額	2018年度の 金額
パートナーシップの利益/損失	(597)	(651)
その他の特別利益		
パートナーシップに係る引当金の繰入/戻入	289	20
合計	(308)	(631)

4.11 法人税の内訳

	2019年度の 金額	2018年度の 金額
(A) 経常利益に係る税金		
(B) 特別損益項目に係る税金	(137)	(1,919)
(C) 過年度に係る税金	(4)	(36)
(A + B + C) 当年度の法人税	(141)	(1,955)
法人税等に係る引当金の繰入		
法人税等に係る引当金の戻入		
当年度の法人税	(141)	(1,955)

4.12 その他の情報：従業員

平均従業員数（常勤換算）	2019年度	2018年度
銀行専門業務従事者	21	22
管理職	48	45
合計	69	67

子会社及び株式投資に関連する情報

金額は千ユーロ単位である。

A. 帳簿価額総額がBFCMの資本金の１％（16,885,295ユーロ）を超える株式投資に関する詳細な情報

単位：千ユーロ

	2018年 12月31日 現在の 資本金		2018年 12月31日 現在の資本 金及び利益 以外の株主 資本		2019年 12月31日 現在の保有 資本の割合 (%)	2019年12月31日 現在の保有証券の 帳簿価額		2019年12月 31日現在当行 が供与し未返 済の貸出金及 び前渡金	2019年 12月31日現 在当行が供 与している 保償及び担 保の金額	2018年 12月31日 終了事業 年度の 収益		2018年 12月31日 終了事業 年度の 当期純 利益/損失		2019年 12月31日 終了事業 年度に 当行が 受領した 純配当	補足
						総額	純額								
1) 子会社（資本の50%超をBFCMが所有）															
Mutuel Investissement SA (IHDevest 15), Strasbourg	930,000		-4,969		90.00	837,000	837,000	0	0	0	(3)	58,884		0	
CM Caution Habitat SA (IHDevest 16), Strasbourg	180,037		-13		100.00	310,037	310,037	100,000	0	2,760	(3)	1,762		0	
Crédit Mutuel Home Loan SFH (IHCM CIC Covered Bonds), SA, Paris	220,000		1,713		100.00	220,000	220,000	5,259,862	0	5,375	(4)	3,066		2,970	
Groupe Republicain Lorrain Communication, SAS, Woippy	35,512		11,591		100.00	128,514	0	37,970	0	88		-33,994		0	
CIC Iberbanco, SA並びに取締役会及び監事会, Paris	25,143		63,091		100.00	84,998	84,998	395,000	0	32,888	(4)	3,881		3,982	
SIM (IHEBRA), SAS, Houdemont	376,938		-215,913		100.00	376,937	71,700	68,052	0	12,080		-113,391		0	
Crédit Mutuel Immobilier (IH Ataraxia), SAS, Orvault	31,760		59,004		100.00	80,986	80,986	2,913	0	4,535		7,448		2,234	
Banque Européenne du Crédit Mutuel, BECM, SAS, Strasbourg	134,049		1,039,018		96.08	465,755	465,755	4,857,894	2,900,000	298,045	(4)	109,853		0	
Société du Journal l'Est Républicain, SA, Houdemont	32,600		-59,032		99.96	116,860	13,588	28,993	0	84,545		-7,457		0	
SAP L'Alsace, Mulhouse	101,710		-117,178		99.88	107,453	0	26,209	0	40,006		-12,141		0	
Crédit Industriel et Commercial, SA, Paris	608,440		13,108,000		93.14	4,061,391	4,061,391	53,441,481	1,339,715	5,021,000	(4)	1,385,000		931,490	連結
Cofidis Participation, SA, Villemeuve d'Asq	112,658		1,229,873		70.63	1,331,701	1,331,701	12,173,090	0	1,294,902	(4)	211,740		52,996	連結
SPI (Société Presse Investissement), SA, Houdemont	39,360		-7,654		100.00	75,200	51,500	0	0	0	(3)	-34		0	
FactoFrance SAS, Paris	507,452		522,252		100.00	1,460,802	1,239,402	5,050,106	400,000	119,881	(4)	24,147		0	
Targobank Spain (IHBanco Popular Hipotecario), Madrid	326,045		-64,165		100.00	535,548	204,698	435,193	13,320	69,049	(4)	-19,691		0	
Targobank Deutschland GmbH, Düsseldorf	625,526		1,989,660		100.00	5,696,196	5,696,197	1,403,340	0	25,183		307,203		0	連結
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel, SA, Strasbourg	1,241,035		9,325,413		50.04	1,269,111	1,269,111	0	0	12,083,091		855,084		895,697	連結
2) 株式投資（資本の10～50%をBFCMが所有）															
Banque du Groupe Casino, SA, Saint Etienne	60,470		64,455		50.00	119,571	78,971	1,231,030	67,000	135,896	(4)	6,766		0	連結
CM Real Estate Lease, SA, Paris	64,399		26,080		45.94	47,779	47,779	4,319,101	13,682	33,478	(4)	12,689		5,788	
Caisse de Refinancement de l'Habitat, SA, Paris	539,995		22,580		18.01	101,074	101,074	0	222,083	1,857	(4)	18		0	
Banque de Tunisie, Tunis	225,000	(1)	535,799	(1)	35.33	210,802	210,802	0	0	336,229	(2)	112,309	(2)	5,197	連結
3) 会社へのその他の投資（BFCMが所有する資本は10%未満）															
該当なし															

- (1) 単位は千チュニジア・ディナール（TND）
(2) 銀行業務純益（NBI）、純損益の単位は千チュニジア・ディナール（TND）
(3) 当該企業の収益は「該当なし」
(4) 金融機関の場合は銀行業務純益（NBI）

B. 株式投資に関する全般的な情報

	2018年 12月31日 現在の 資本金	2018年 12月31日 現在の資本金 及び損益以外 の株主資本	2019年 12月31日 現在の保有資 本の割合 (%)	2019年12月31日 現在の保有証券の 帳簿価額		2019年12月31 日現在当行が 供与し未返済 の貸出金及び 前渡金	2019年 12月31日現 在当行が供 与している 保証及び担 保の金額	2018年 12月31日 終了事業 年度の 収益	2018年 12月31日 終了事業 年度の 当期純 利益/損失	2019年 12月31日終 了事業年度 に 当行が 受領した 純配当
				総額	純額					
1) 上記A欄に記載されていない子会社										
a) フランス子会社（合算）				60,005	40,664	54,535	0			255
うちSNC Rema (Strasbourg)				305	305	0	0			0
b) 外国子会社（合算）				0	0					
2) 上記A欄に記載されていない株式投資										
a) フランスにおける株式投資（合算）				26,186	22,111	851	0			781
b) 海外における株式投資（合算）				3,659	705	4,230	0			6,795
3) 上記A欄に記載されていない非連結上場会社 へのその他の投資										
a) フランスの非連結上場会社へのその他の投 資（合算）				22,306	22,034	0	0			430
b) 海外の非連結上場会社へのその他の投資 （合算）				1,049	1,049	0	0			0

[次へ](#)

7.1 ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS DE LA BFCM

7.1.1 Bilan

Bilan actif

<i>(en millions d'euros)</i>	31/12/2020	31/12/2019	Notes
Caisse, Banques centrales	99 110	64 764	4
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	27 658	31 819	5a
Instruments dérivés de couverture	3 504	3 440	6a
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	33 643	30 451	7
Titres au coût amorti	2 963	2 780	10a
Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	54 797	51 675	10b
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	270 836	250 142	10c
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	975	897	6b
Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques	116 567	115 200	13a
Actifs d'impôts courants	908	1 029	14a
Actifs d'impôts différés	1 388	1 154	14b
Compte de régularisation et actifs divers	6 873	8 149	15a
Actifs non courants destinés à être cédés	0	726	3e
Participations dans les entreprises mises en équivalence	903	727	16
Immeubles de placement	50	56	17
Immobilisations corporelles	2 522	2 381	18a
Immobilisations incorporelles	501	509	18b
Écarts d'acquisition	4 045	4 049	19
TOTAL DE L'ACTIF	627 244	569 947	-

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
États financiers consolidés de la BFCM

Bilan passif

<i>[en millions d'euros]</i>	31/12/2020	31/12/2019	Notes
Banques centrales	575	715	4
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	15 525	18 854	5b
Instruments dérivés de couverture	2 083	2 291	6a
Dettes représentées par un titre au coût amorti	127 314	125 110	11a
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	44 846	39 919	11b
Dettes envers la clientèle au coût amorti	268 802	217 103	11c
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	27	- 4	6b
Passifs d'impôts courants	444	575	14a
Passifs d'impôts différés	1 137	1 190	14b
Compte de régularisation et passifs divers	10 575	8 771	15b
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés	0	725	3c
Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	112 568	111 192	13b
Provisions	2 968	2 700	20
Dettes subordonnées au coût amorti	7 804	8 735	21
Capitaux propres totaux	32 575	32 072	22
Capitaux propres – Part du Groupe	28 527	27 802	22
Capital et réserves liées	6 197	6 197	22a
Réserves consolidées	20 401	18 619	22a
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	645	704	22b
Résultat de l'exercice	1 284	2 282	-
Capitaux propres – Intérêts minoritaires	4 048	4 269	-
TOTAL DU PASSIF	627 244	569 947	-

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

États financiers consolidés de la BFCM

7.1.2 Compte de résultat

<i>(en millions d'euros)</i>	31/12/2020	31/12/2019	Notes
Intérêts et produits assimilés	10 342	11 674	24
Intérêts et charges assimilés	- 4 820	- 6 527	24
Commissions (produits)	3 511	3 612	25
Commissions (charges)	- 914	- 1 024	25
Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	47	734	26
Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	23	79	27
Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti	0	2	28
Produits nets des activités d'assurance	1 763	2 102	29
Produits des autres activités	741	777	30
Charges des autres activités	- 431	- 565	30
Produit net bancaire	10 262	10 865	-
Charges de personnel	- 3 300	- 3 334	31a
Autres charges générales d'exploitation	- 2 448	- 2 612	31b
Dot./Rep sur amortissements et provisions des immos corporelles et incorporelles	- 328	- 280	31c
Résultat brut d'exploitation	4 185	4 639	-
Coût du risque de contrepartie	- 2 094	- 998	32
Résultat d'exploitation	2 091	3 641	-
Quote-part dans le résultat net des entreprises mises en équivalence	145	74	16
Gains ou pertes sur autres actifs	- 5	72	33
Variations de valeur des écarts d'acquisition	- 2	0	34
Résultat avant impôt	2 229	3 786	-
Impôts sur les bénéfices	- 721	- 1 124	35
Résultat net	1 508	2 663	-
Résultat - Intérêts minoritaires	224	380	-
RÉSULTAT NET (PART DU GROUPE)	1 284	2 282	-

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
États financiers consolidés de la BFCM

État du résultat net et des gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

<i>(en millions d'euros)</i>	31/12/2020	31/12/2019
Résultat net	1 508	2 663
Écarts de conversion	- 108	35
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres - instruments de dettes	- 64	- 4
Réévaluation des placements des activités d'assurance	181	533
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	- 2	- 1
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	- 2	5
Total des gains et pertes recyclables comptabilisés directement en capitaux propres	4	568
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres - instruments de capitaux propres à la clôture	39	67
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres - instruments de capitaux propres cédés durant l'exercice	-	- 0
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	- 57	- 92
Quote-part des gains ou pertes non recyclables sur entreprises MEE	- 0	- 1
Total des gains et pertes non recyclables comptabilisés directement en capitaux propres	- 17	- 27
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	1 494	3 204
<i>dont part du Groupe</i>	<i>1 225</i>	<i>2 637</i>
<i>dont part des intérêts minoritaires</i>	<i>270</i>	<i>566</i>

Les rubriques relatives aux gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sont présentées pour leur montant net d'impôt.

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

États financiers consolidés de la BFCM

7.1.3 Tableau de variation des capitaux propres

Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres											
	Capital	Primes	Réserves ⁽¹⁾	Écarts de con- version	Actifs à la juste valeur par capitaux propres	Instru- ments dérivés de cou- verture	Écarts actuariels	Résultat net – part du groupe	Capitaux propres – part du groupe	Intérêts mino- ritaires	Total capitaux propres consolidés
<i>(en millions d'euros)</i>											
Capitaux propres au 31 décembre 2018	1 689	4 509	16 662	- 11	540	3	- 185	2 084	25 290	4 364	29 654
Affectation du résultat de l'exercice précédent	-	-	2 084	-	-	-	-	- 2 084	0	-	0
Augmentation de capital	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
Distribution de dividendes	-	-	- 130	-	-	-	-	-	- 130	- 685	- 815
Opérations d'acquisitions de participations complémentaires ou de cessions partielles	-	-	0	-	-	-	-	-	0	0	0
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	0	0	1 954	0	0	0	0	- 2 084	- 130	- 685	- 815
Résultat consolidé de la période	-	-	-	-	-	-	-	2 282	2 282	381	2 663
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	-	-	- 29	39	410	- 1	- 90	-	329	184	513
Sous-total	0	0	- 29	39	410	- 1	- 90	2 282	2 611	565	3 176
Effets des acquisitions et des cessions sur les intérêts minoritaires	-	-	0	-	0	-	-	-	0	0	0
Autres variations	-	0	31	-	-	-	-	-	31	26	57
Capitaux propres au 31 décembre 2019	1 689	4 509	18 619	28	949	2	- 275	2 282	27 802	4 269	32 072
Affectation du résultat de l'exercice précédent	-	-	2 282	-	-	-	-	- 2 282	0	-	0
Augmentation de capital	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
Distribution de dividendes	-	-	- 301	-	-	-	-	-	- 301	- 1	- 302
Opérations d'acquisitions de participations complémentaires ou de cessions partielles	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	0	0	1 981	0	0	0	0	- 2 282	- 301	- 1	- 302
Résultat consolidé de la période	-	-	-	-	-	-	-	1 284	1 284	224	1 508
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	-	-	0	- 117	115	- 2	- 57	-	- 60	47	- 12
Sous-total	0	0	0	- 117	115	- 2	- 57	1 284	1 224	271	1 495
Effets des acquisitions et des cessions sur les intérêts minoritaires ⁽²⁾	-	-	- 163	-	0	-	-	-	- 163	- 498	- 660
Autres variations ⁽³⁾	-	0	- 37	-	-	-	-	-	- 37	8	- 29
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2020	1 689	4 509	20 401	- 89	1 064	0	- 331	1 284	28 527	4 048	32 575

(1) Les réserves sont constituées au 31 décembre 2020 par la réserve légale pour 169 millions d'euros, les réserves statutaires pour 5 127 millions d'euros, et les autres réserves pour 15 105 millions d'euros.

(2) Contient l'acquisition complémentaire et l'option d'achat relative à Cofidis (- 161 millions d'euros).

(3) Contient un quetement de - 44 millions d'euros lié à la participation aux bénéfices différée sur les résultats non distribués de Foncière Massena SA.

7.1.4 Tableau des flux de trésorerie nette

	31/12/2020	31/12/2019
Résultat net	1 508	2 663
Impôts	721	1 124
Résultat avant impôts	2 229	3 786
+/- Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles	319	283
- Dépréciation des écarts d'acquisition et des autres immobilisations	23	- 1
+/- Dotations nettes aux provisions et dépréciations	1 170	386
+/- Quote-part de résultat liée aux sociétés mises en équivalence	- 145	- 74
+/- Perte nette/gain net des activités d'investissement	6	36
+/- Produits/charges des activités de financement	0	0
+/- Autres mouvements	2 146	7 629
= Total des éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôts et des autres ajustements	3 519	8 258
+/- Flux liés aux opérations avec les établissements de crédit	1 378	- 14 078
+/- Flux liés aux opérations avec la clientèle	24 699	18 087
+/- Flux liés aux autres opérations affectant des actifs ou passifs financiers	1 442	- 5 153
+/- Flux liés aux autres opérations affectant des actifs ou passifs non financiers	1 155	273
- Impôts versés	- 818	- 901
= Diminution/augmentation nette des actifs et passifs provenant des activités opérationnelles	27 855	- 1 772
Total flux net de trésorerie généré par l'activité opérationnelle (A)	33 603	10 272
+/- Flux liés aux actifs financiers et aux participations	4 700	224
+/- Flux liés aux immeubles de placement	- 178	13
+/- Flux liés aux immobilisations corporelles et incorporelles	- 463	- 227
Total flux net de trésorerie lié aux activités d'investissement (B)	4 059	9
+/- Flux de trésorerie provenant ou à destination des actionnaires	- 314	- 815
+/- Autres flux nets de trésorerie provenant des activités de financement	- 3 655	5 680
Total flux net de trésorerie lié aux opérations de financement (C)	- 3 969	4 865
Effet de la variation des taux de change sur la trésorerie et assimilée (D)	- 105	88
Augmentation nette de la trésorerie et des équivalents de trésorerie (A+B+C+D)	33 589	15 235
Flux net de trésorerie généré par l'activité opérationnelle (A)	33 603	10 272
Flux net de trésorerie lié aux activités d'investissement (B)	4 059	9
Flux net de trésorerie lié aux opérations de financement (C)	- 3 969	4 865
Effet de la variation des taux de change sur la trésorerie et équivalent de trésorerie (D)	- 105	88
Trésorerie et équivalents de trésorerie à l'ouverture	58 312	43 077
Caisse, banques centrales (actif & passif)	64 050	55 169
Comptes (actif et passif) et prêts/emprunts à vue auprès des établissements de crédit	- 5 738	- 12 092
Trésorerie et équivalents de trésorerie à la clôture	91 900	58 312
Caisse, banques centrales (actif & passif)	98 537	64 050
Comptes (actif et passif) et prêts/emprunts à vue auprès des établissements de crédit	- 6 637	- 5 738
VARIATION DE LA TRÉSORERIE NETTE	33 589	15 235

7

7.2 NOTES ANNEXES AUX COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

SOMMAIRE DES NOTES

Les notes de l'annexe sont présentées en millions d'euros.

Note 1	Principes et méthodes comptables	449	Note 23	Engagements donnés et reçus	507
Note 2	Répartition du bilan et du compte de résultat par activité et par zone géographique	468	Note 24	Intérêts et produits/charges assimilés	508
Note 3	Périmètre de consolidation	472	Note 25	Commissions	508
Note 4	Caisse, Banques centrales (actif/passif)	478	Note 26	Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	508
Note 5	Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat	478	Note 27	Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	509
Note 6	Couverture	480	Note 28	Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti	509
Note 7	Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	481	Note 29	Produits nets des activités d'assurance	509
Note 8	Hierarchie de la juste valeur des instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan	482	Note 30	Produits et charges des autres activités	509
Note 9	Note sur les encours de titrisation	485	Note 31	Frais généraux	510
Note 10	Actifs financiers au coût amorti	487	Note 32	Coût du risque de contrepartie	511
Note 11	Passifs financiers au coût amorti	489	Note 33	Gains ou pertes sur autres actifs	513
Note 12	Valeur brute et cadrage des dépréciations	491	Note 34	Variations de valeur des écarts d'acquisition	513
Note 13	Placements/actifs et passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	493	Note 35	Impôts sur les bénéfices	513
Note 14	Impôts	495	Note 36	Résultat par action	513
Note 15	Comptes de régularisation et actifs et passifs divers	496	Note 37	Encours des opérations réalisées avec les parties liées	514
Note 16	Participation dans les entreprises mises en équivalence	497	Note 38	Hierarchie de juste valeur des instruments financiers comptabilisés au coût amorti	515
Note 17	Immeubles de placement	498	Note 39	Relations avec les principaux dirigeants du groupe	516
Note 18	Immobilisations corporelles et incorporelles	499	Note 40	Événements postérieurs à la clôture des comptes et autres informations	516
Note 19	Écart d'acquisition	500	Note 41	Exposition aux risques	516
Note 20	Provisions et passifs éventuels	501	Note 42	Honoraires des commissaires aux comptes	517
Note 21	Dettes subordonnées	504			
Note 22	Réserves liées au capital et réserves	505			

Note 1 Principes et méthodes comptables

1.1 Référentiel comptable

En application du règlement (CE) 1606/2002 sur l'application des normes comptables internationales et du règlement (CE) 1126/2008 sur leur adoption, les comptes consolidés de l'exercice sont établis conformément au référentiel IFRS tel qu'adopté par l'Union européenne au 30 juin 2020.

Ce référentiel est disponible sur le site de la Commission européenne : https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting/financial-reporting_enifrs-financial-statements

Les états financiers sont présentés suivant le format préconisé par la recommandation n° 2017-02 de l'Autorité des normes comptables relative aux états de synthèse IFRS. Ils respectent les normes comptables internationales telles qu'adoptées par l'Union européenne.

Les informations relatives à la gestion des risques figurent dans le rapport de gestion du groupe.

Le groupe applique depuis le 1^{er} janvier 2020, les amendements adoptés par l'UE et la décision IFRIC :

Amendement à IAS 1 et IAS 8

Il vise à modifier la définition du terme « significativité » afin de le clarifier et de l'harmoniser entre le cadre conceptuel et les normes IFRS. Selon cet amendement, une information présente un caractère significatif (c'est-à-dire qu'elle revêt relativement de l'importance) s'il est raisonnable de s'attendre à ce que son omission, son inexactitude, ou son obscurcissement influence les décisions que prennent les principaux utilisateurs des états financiers à usage général sur la base de ces états financiers, qui contiennent de l'information financière au sujet d'une entité comptable donnée.

Amendement à IFRS 3

Il vient clarifier la définition d'une activité. Il introduit une démarche d'analyse en deux étapes, qui a pour objectif de faciliter la distinction entre une acquisition d'une activité et une acquisition d'un groupe d'actifs (celle-ci étant comptabilisée selon la norme qui lui est applicable).

Cet amendement impacterait le Groupe pour les opérations de prise de contrôle, d'acquisition d'intérêt dans une activité conjointe. Le Groupe n'a pas procédé à de telles opérations depuis 1^{er} janvier 2020.

Amendement à IFRS 16 – Allégements de loyers liés au Covid-19

Cet amendement introduit une mesure de simplification pour les preneurs bénéficiant d'allégements de loyers dans le cadre de la crise Covid-19.

Il offre la faculté de s'exempter de l'analyse d'une modification du contrat de location dans un tel contexte, si les conditions suivantes ont été remplies :

- les loyers amendés sont substantiellement identiques ou plus faibles que les loyers prévus dans le contrat initial ;
- la réduction de paiements de loyers ne porte que sur les paiements dus jusqu'au 30 juin 2021 ;
- il n'y a aucun changement substantiel des autres termes et conditions du contrat.

Si le preneur opte pour cette exemption, les allégements de loyers seront généralement comptabilisés de manière analogue à des loyers variables négatifs, non pris en compte dans l'évaluation initiale de la dette.

Le groupe Crédit Mutuel n'est pas impacté par ces dispositions.

Pour tout allégement de loyers accordé en tant que bailleur sur des contrats de location-financement, le Groupe applique les dispositions d'IFRS 9.

Réforme des taux de référence et amendements Phase 2 à IFRS 9, IAS 39, IFRS 7, IFRS 4 et IFRS 16

La réforme des taux IBORs s'inscrit en réponse aux faiblesses constatées sur les méthodologies de construction des indices et des taux interbancaires, celles-ci étant fondées sur les données déclarées des banques et sur un volume de transactions sous-jacentes significativement en baisse.

En Europe, elle se matérialise par le règlement *Benchmark* dit « BMR » publié en 2016 et entré en vigueur début 2018. L'élément majeur de cette réforme repose sur un calcul de taux sur la base de transactions réelles, pour la sécurisation et la fiabilisation des indices utilisés par le marché.

Les indices créés à compter du 1^{er} janvier 2018 doivent désormais être conformes au règlement BMR et être validés par le régulateur. Les indices existants peuvent continuer à être utilisés jusqu'au 31 décembre 2021 et pour certains termes LIBOR (LIBOR USD) éventuellement jusqu'au 30 juin 2023 (consultation en cours). À terme, les anciens indices de référence (LIBOR, EONIA, EURIBOR...) ne pourront plus être utilisés sauf s'ils sont conformes à la nouvelle réglementation ou bénéficient d'une extension exceptionnelle de contribution.

Afin d'assurer une transition sans heurt, le Groupe a procédé à un recensement des impacts juridiques, commerciaux, organisationnels, outils et financiers/comptables. Il a ainsi lancé le chantier en mode projet dès le premier trimestre 2019, et s'assure de couvrir les risques associés à cette transition.

Sur les aspects comptables, les travaux de l'IASB sur les effets de la réforme des taux de référence sur l'information financière ont été divisés en deux phases :

- phase 1 pour la période préparatoire à la réforme : traitement des incidences potentielles sur les relations de couverture existantes (en raison des incertitudes quant aux futurs indices) ;
- phase 2, pour la période de transition vers les nouveaux indices dès lors qu'ils seront définis : notamment, le traitement des questions liées à la décomptabilisation et à la documentation des relations de couverture (part inefficace notamment).

Depuis le 1^{er} janvier 2019, le Groupe applique l'amendement Phase 1 aux normes IAS 39, IFRS 9 et IFRS 7 publié par l'IASB, qui permet de maintenir les relations de couverture existantes dans ce contexte exceptionnel et temporaire, et jusqu'à ce que l'incertitude créée par la réforme des taux IBOR soit levée, sur le choix d'un nouvel indice et la date effective de ce changement.

Le Groupe estime qu'il demeure des incertitudes sur les taux Eonia, Euribor et Libor tant que la Commission européenne n'aura pas formellement désigné, selon les préconisations de l'ARRC américain pour le Libor ou du RFR Group pour l'Eonia et l'Euribor, des indices de substitution pour les contrats qui n'auraient pas de clause de repli robuste. Cette position finale sera formalisée par un amendement du règlement BMR (*BMR Review*), qui sera publié en 2021. Elle va asseoir la pérennité de l'Euribor réformé et le statut de l'ESTR, en tant que successeur de l'Eonia.

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Suite à son adoption par l'Union européenne au 14 janvier 2021, le Groupe a décidé d'appliquer par anticipation l'amendement Phase 2 aux normes IAS 39, IFRS 9, IFRS 7, IFRS 4 et IFRS 16.

Celui-ci introduit un traitement comptable dérogatoire des actifs/passifs financiers, dont les changements de base de détermination des flux de trésorerie contractuels résultent de la réforme IBOR et sont effectués sur base économique équivalente. Selon celui-ci, le taux d'intérêt effectif de l'actif ou du passif financier modifié est révisé prospectivement ; sa valeur comptable demeure inchangée.

Cet amendement prévoit des assouplissements en matière de comptabilité de couverture, pour les changements liés à la réforme IBOR (après définition des indices de substitution), notamment :

- la mise à jour de la désignation du risque couvert et de la documentation, sans impact sur la continuité des relations de couverture ;
- une exception temporaire sur le caractère « séparément identifiable » d'une composante de risque couverte non contractuellement spécifiée. Une telle composante de risque indexée sur un taux de remplacement sera considérée comme identifiable de manière séparée s'il est raisonnable qu'elle le devienne sous un délai de 24 mois après désignation, dans le contexte de développement des marchés des indices de remplacement.

Concernant les contrats en stock, le Groupe a entamé ses travaux de transition vers les taux de remplacement en :

- insérant des clauses de repli dans les contrats dérivés de gré à gré, pensions et prêts-emprunts *via* l'adhésion au protocole ISDA (dont l'application sera effective au 25 janvier 2021) ou grâce à la mise à jour des *rules books* des chambres de compensation s'agissant des dérivés compensés. Néanmoins, ces clauses ne seront activées qu'en cas d'événements déclencheurs, notamment en cas de cessation définitive de la cotation des indices ;
- incorporant dès 2021 un « avenant technique relatif aux événements sur indices de références » dans les conventions FBF conclues avec des clients *corporates* ou des contreparties bancaires, permettant ainsi de s'assurer de la conformité des transactions de taux non échues, conclues avant février 2020 ;
- procédant dès 2021, à la mise à jour des contrats par négociations bilatérales entre parties ou par l'actualisation des conditions commerciales. Les bascules vers les nouveaux indices de remplacement pour les contrats en stock sont d'ores et déjà planifiées sur le périmètre de la banque de détail.

Enfin, en date d'arrêt, la stratégie de gestion des risques de taux du Groupe n'a pas été impactée, les opérations traitées sur les nouveaux indices représentant des expositions jugées marginales.

Aux bornes du groupe, les expositions non échues en 2021 et qui seront soumises aux changements liés à la réforme IBOR sont les suivantes :

(en millions d'euros)	Actifs financiers – Valeurs comptables	Passifs financiers – Valeurs comptables	Dérivés – Valeurs nominales	dont dérivés de couverture
Eonia	433	2 467	671	0
Euribor	34 320	11 296	173 988	134 276
GBP – Libor	941	10	2 915	203
USD – Libor	8 833	748	14 306	3 823

Décision IFRIC de 26 novembre 2019 sur la durée des contrats de location

Elle rappelle qu'un contrat n'est plus exécutoire dès lors que le preneur ou le bailleur peut résilier sans la permission de l'autre en s'exposant tout au plus à une pénalité négligeable. Elle clarifie que la notion de pénalité ne se limite pas aux indemnités de résiliation contractuelles mais tient compte des incitations économiques du preneur à ne pas résilier le contrat.

Un chantier a été lancé en mode projet en 2020 afin d'implémenter cette décision.

Les hypothèses de détermination des durées des baux commerciaux 3/6/9 et des contrats en tacite prorogation ont été ré-étudiées afin d'apprécier du caractère raisonnablement certain de poursuite du contrat au-delà de sa période non résiliable, au regard des spécificités des actifs concernés (agences bancaires, pôle presse, locaux administratifs).

La décision IFRIC a eu pour principale incidence un allongement de la durée des baux en tacite prorogation. Les impacts d'une application rétroactive de la décision IFRIC auraient généré un supplément de droit d'utilisation et de dettes locatives de 190 millions d'euros au 1^{er} janvier 2019 et de 165 millions d'euros au 31 décembre 2019.

Le Groupe n'a donc pas procédé au retraitement des exercices comparatifs.

Amendement à IFRS 4 relatifs à l'extension de la période d'exemption de l'application d'IFRS 9 pour l'ensemble des entreprises d'assurance

Il décale la date d'exemption temporaire à la norme IFRS 9 au 1^{er} janvier 2023, suite au report d'entrée en vigueur d'IFRS 17.

Crise sanitaire liée à la Covid-19

Le groupe Crédit Mutuel est totalement mobilisé pour faire face à la crise sanitaire liée à la Covid-19. En tant qu'établissement de crédit, il est totalement impliqué pour accompagner en proximité ses clients, notamment professionnels et entreprises qui pourraient faire face à des difficultés, notamment TPE/PME.

Prêts garantis par l'État

Le Groupe s'est engagé dans le dispositif gouvernemental de soutien à l'économie. Il propose des prêts garantis par l'État⁽¹⁾ pour soutenir la trésorerie de ses clients entreprises et professionnels.

Ces financements représentent des prêts *in fine* d'une durée de 12 mois, qui comportent une clause de différé d'amortissement sur une période d'un à cinq ans.

Dans son offre initiale, son taux d'intérêt s'établit à 0 %, augmenté du coût de la garantie d'État (refacturé *via* une commission supportée par le client, comprise entre 0,25 % et 0,50 % sur la première année, selon la taille de l'entreprise).

(1) Les principales caractéristiques des prêts garantis par l'État et du mécanisme de déclenchement de la garantie sont récapitulées dans l'article 2 de l'Arrêté du 23 mars 2020, accordant la garantie de l'État aux établissements de crédit et sociétés de financement, ainsi qu'aux prêteurs mentionnés à l'article L. 648-1 du Code monétaire et financier.

En phase amortissable, le PGE pourra intégrer une première échéance de remboursement de capital annuelle. S'inscrivant dans son cadre légal et réglementaire, cette modalité d'amortissement ne représentera pas un indicateur d'*unlikely to pay* ou de dégradation du risque de crédit.

Détenus dans un objectif de collecte des flux de trésorerie et respectant le critère du prêt basique, ils sont comptabilisés au coût amorti, selon la méthode du taux d'intérêt. En date de comptabilisation initiale, ils sont comptabilisés à leur valeur nominale, celle-ci étant représentative de la juste valeur.

Au 31 décembre 2020, les prêts garantis par l'État émis par le Groupe s'élevaient à 14,0 milliards d'euros, garantis à hauteur de 12,5 milliards d'euros.

L'évaluation des pertes de crédit attendues de ces prêts tient compte de l'effet de la garantie d'État (mise en œuvre par la Banque Publique d'Investissement), à hauteur de 70 % à 90 % du capital et des intérêts restant dus. Au 31 décembre 2020, leur montant de dépréciation est d'environ 54 millions d'euros hors provisions sectorielles.

Report de remboursement de crédit (moratoires)

Au premier semestre 2020, le groupe Crédit Mutuel s'est engagé dans des mesures généralisées de soutien aux entreprises, et aux particuliers.

Il a ainsi accordé des reports automatiques de remboursements de crédits principalement aux entreprises sur une période allant jusqu'à six mois (suspension des paiements d'intérêts et/ou report du remboursement de capital), sans frais ou ni intérêts additionnels.

Au 31 décembre 2020, 99 % des échéances suspendues ont été remboursées. 1 %, soit 678 millions d'euros restent actives et ont fait l'objet d'un réaménagement ou d'un report en échéance finale, avec facturation des intérêts.

Le Groupe n'a pas constaté de pertes de flux de trésorerie significatives pour ces prêts ayant bénéficié de ces mesures d'assouplissement entre mars et septembre 2020.

Risque de crédit

Le groupe Crédit Mutuel a considéré les publications émises fin mars 2020 ⁽¹⁾ par l'IASB et l'ESMA.

Il a recours au jugement dans le cadre de la comptabilisation des pertes de crédit attendues dans le contexte exceptionnel de la crise Covid-19.

En particulier, les reports d'échéances octroyées jusqu'au 30 septembre 2020 dans le cadre du dispositif de Place ne constituent pas mécaniquement un indicateur de dégradation significative du risque de crédit des actifs financiers concernés ou de reclassement en actifs restructurés (*forborne*).

Les reports d'échéances accordés au-delà de cette date représentent des mesures individuelles d'accompagnement.

Le transfert en statut 2 ou 3 ou en actif restructuré pourrait intervenir en respect des règles du groupe.

Dans le cadre du provisionnement des créances saines, le groupe Crédit Mutuel a tenu compte du caractère inédit et brutal de la crise Covid-19 sur l'environnement macro-économique.

La pondération du scénario pessimiste a été accrue en lien avec les projections macro-économiques de la Banque de France ⁽²⁾, pour calibrer les probabilités de défauts *Forward looking* sur l'ensemble des portefeuilles en méthode notation interne. Cette mesure s'est accompagnée d'un durcissement du scénario pessimiste sur les particuliers et les entrepreneurs individuels.

Au-delà de son impact direct sur le montant des dépréciations, cette hausse a aussi pour effet une augmentation des transferts en statut 2 liée à celle des probabilités de défaut en date d'arrêté.

Il permet de se couvrir notamment contre un doublement futur des taux de défaut sur la clientèle professionnel/entreprises *Retail*, une augmentation de 75 % des taux de défaut sur les particuliers et de plus de 50 % sur le *Corporate* hors grands comptes.

Conformément aux recommandations des autorités, une provision complémentaire a été réalisée pour anticiper l'augmentation de la sinistralité avérée sur les secteurs jugés comme les plus vulnérables à la crise sanitaire (tourisme, jeux, loisirs, hôtels, restaurants, industrie automobile et aéronautique hors constructeurs, habillement, commerce de boissons, locations de véhicules légers, transport industriel de passagers, transporteurs aériens).

Elle a été constituée conformément à une méthodologie Groupe, qui tient compte des impacts liés aux confinements successifs. Elle a été sur calculée sur la base des probabilités de défaut à terminaison.

Pour ces secteurs jugés vulnérables, des probabilités de défaut spécifiques ont été déterminées afin de prendre en compte leur exposition différenciée à la crise sanitaire et leur capacité de rebond.

Les expositions de statut 1 sur secteurs vulnérables ont été intégralement transférées en statut 2.

Son impact au 31 décembre 2020 est estimé à 650 millions d'euros.

Le Groupe a mené un test de sensibilité du coût du risque (hors provisions sectorielles). Une augmentation de 10 points pour les entités IRB et 5 points pour les entités en modèle standard conduirait à une dotation complémentaire de 70 millions d'euros, soit 6 % des pertes attendues.

Opérations de refinancement ciblées à plus long terme – TLTRO III

Le programme TLTRO III permet aux banques de bénéficier depuis septembre 2019, de sept nouvelles tranches de refinancement d'une durée respective de trois ans, et à taux d'intérêt qui varie selon les périodes. Le taux d'intérêt TLTRO III s'établit au regard des conditions de marché définies par la BCE et peut intégrer une bonification liée à la performance de crédit de la banque.

Dans le contexte de la crise sanitaire, les conditions de ces opérations de refinancement ont été assouplies à deux reprises par la BCE pour soutenir l'octroi de prêts aux ménages et aux entreprises.

La capacité d'emprunt des banques a été rehaussée à hauteur de 50 % des encours éligibles (contre 30 % auparavant) et le délai d'exercice de l'option de remboursement sur chaque opération a été raccourci à 12 mois ⁽³⁾. Le taux d'intérêt TLTRO III a été réduit de 50 bp sur la période de juin 2020 à juin 2021 ⁽⁴⁾.

7

(1) Elles font référence à la communication de l'IASB du 27 mars 2020 sur la norme IFRS 9 et la Covid-19, et la (1) déclaration de l'ESMA sur les implications comptables de la crise Covid-19 sur le calcul des pertes de crédit attendues selon IFRS 9 (du 26 mars 2020).

(2) Étant principalement exposé sur la France, le Groupe s'est référé aux publications mensuelles de la Banque de France, pour définir ses perspectives macro-économiques en complément de celles de l'OCDE.

(3) Décision (UE) 2020/407 (17 mars 2020).

(4) Décision (UE) 2020/634 de la Banque centrale européenne du 30 avril 2020 modifiant la décision (UE) 2019/2311 concernant une troisième série d'opérations de refinancement à plus long terme ciblées (BCE/2020/26).

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Au 31 décembre 2020, le groupe participe aux opérations de refinancement de TLTRO III à hauteur de 17,1 milliards d'euros. Celles-ci représentent des instruments financiers à taux variable comptabilisés au coût amorti.

Le taux d'intérêt effectif de ces opérations est calculé à partir du taux de refinancement obtenu suite à l'atteinte de ses objectifs de croissance de crédit ; il tient compte d'un étalement de la bonification sur la durée de vie de l'opération et de la surbonification de 0,50 % sur un an.

1.2 Périmètre et méthodes de consolidation

Entité consolidante

La société mère du groupe est la Banque Fédérative du Crédit Mutuel.

Périmètre de consolidation

Les principes généraux d'inclusion d'une entité dans le périmètre sont définis par IFRS 10, IFRS 11 et IAS 28R.

Les entités contrôlées ou sous influence notable qui ne présentent pas un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés sont exclues du périmètre de consolidation. Cette situation est présumée lorsque le total de bilan ou le résultat d'une société n'a pas d'impact supérieur à 1 % sur l'équivalent consolidé ou sous-consolidé (en cas de consolidation par palier). Ce critère quantitatif n'est que relatif ; une entité peut être incluse dans le périmètre de consolidation nonobstant ce seuil, lorsque son activité ou son développement escompté lui confère la qualité d'investissement stratégique.

Le périmètre de consolidation est composé :

- **des entités contrôlées de manière exclusive** : il y a présomption de contrôle lorsque le groupe détient le pouvoir sur l'entité, est exposé ou a droit à des rendements variables en raison de ses liens avec l'entité, et a la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité de manière à influencer sur les rendements qu'il obtient. Les comptes des entités contrôlées sont consolidés par intégration globale ;
- **des entités sous contrôle conjoint** : le contrôle conjoint est le partage contractuellement convenu du contrôle exercé sur une entité, qui n'existe que dans le cas où les décisions concernant les activités clés requièrent le consentement unanime des parties partageant le contrôle. Deux parties ou plus qui exercent un contrôle conjoint constituent un partenariat, qui est soit une entreprise commune, soit une coentreprise :
 - une entreprise commune est un partenariat dans lequel les parties qui exercent le contrôle conjoint ont des droits sur les actifs, et des obligations au titre des passifs, relatifs à l'entité ; il s'agit de comptabiliser les actifs, passifs, produits et charges relatifs aux intérêts détenus dans l'entité,
 - une coentreprise est un partenariat dans lequel les parties qui exercent un contrôle conjoint ont des droits sur l'actif net de l'entité ; la coentreprise est comptabilisée selon la méthode de la mise en équivalence.L'ensemble des entités sous contrôle conjoint du groupe sont des coentreprises au sens d'IFRS 11 ;
- **des entités sous influence notable** : il s'agit des entités qui ne sont pas contrôlées par l'entité consolidante mais sur lesquelles il existe un pouvoir de participation aux politiques financière et opérationnelle. Les titres des entités dans lesquelles le Groupe exerce une influence notable sont mis en équivalence.

Les participations détenues par des sociétés de capital-développement et sur lesquelles est exercé un contrôle conjoint ou une influence notable sont comptabilisées en juste valeur par résultat.

Méthodes de consolidation

Les méthodes de consolidation utilisées sont les suivantes :

Intégration globale

Cette méthode consiste à substituer à la valeur des titres chacun des éléments d'actif et de passif de chaque filiale et à isoler la part des intérêts minoritaires dans les capitaux propres et dans le résultat. Elle s'applique pour toutes les entités sous contrôle exclusif, y compris celles à structure de comptes différente, que l'activité se situe ou non dans le prolongement de celle de l'entité consolidante.

Mise en équivalence

Il s'agit de substituer à la valeur des titres la quote-part du groupe dans les capitaux propres et le résultat des entités concernées. Elle s'applique pour toutes les entités sous contrôle conjoint, qualifiées de co-entreprises ou pour toutes les entités sous influence notable.

Intérêts minoritaires

Les intérêts minoritaires correspondent aux participations ne donnant pas le contrôle telles que définies par la norme IFRS 10 et intègrent les instruments qui sont des parts d'intérêts actuels et qui donnent droit à une quote-part de l'actif net en cas de liquidation et les autres instruments de capitaux propres émis par la filiale et non détenus par le groupe.

Conformément à IAS 32, le groupe a comptabilisé une dette au titre de l'engagement de porter sa participation dans Cofidis Participation à 100 %. La contrepartie a été constatée en diminution des intérêts minoritaires et en diminution de la part du groupe pour le montant excédent.

Date de clôture

Toutes les sociétés du groupe incluses dans le périmètre de consolidation arrêtent leurs comptes sociaux au 31 décembre.

Élimination des opérations réciproques

Les comptes réciproques ainsi que les profits ou les pertes résultant de cessions entre les entités du groupe et ayant une incidence significative au niveau des comptes consolidés sont éliminés.

Conversion des comptes en devises étrangères

Concernant les comptes des entités étrangères exprimés en devises, le bilan est converti sur la base du cours de change officiel à la date de clôture. La différence sur le capital, les réserves et le report à nouveau, qui résulte de l'évolution des cours de change, est inscrite dans les capitaux propres, dans le compte « Réserves de conversion ». Le compte de résultat est converti sur la base du cours moyen de l'exercice. Les différences de conversion en résultant sont inscrites directement dans le compte « Réserves de conversion ». Cet écart est réintégré en résultat en cas de cession ou de liquidation de tout ou partie de la participation détenue dans l'entité étrangère.

Écarts d'acquisition

Écarts d'évaluation

À la date de prise de contrôle d'une nouvelle entité, les actifs, les passifs, ainsi que les passifs éventuels d'exploitation sont évalués à leur juste valeur. Les écarts d'évaluation correspondant à la différence entre la valeur comptable et la juste valeur sont comptabilisés.

Écarts d'acquisition

Conformément à IFRS 3R, à la date de prise de contrôle d'une nouvelle entité, les actifs et les passifs ainsi que les passifs éventuels identifiables de l'entité acquise, qui satisfont aux critères de comptabilisation des normes IFRS, sont évalués à leur juste valeur à la date d'acquisition, à l'exception des actifs non courants classés comme actifs détenus en vue de la vente selon la norme IFRS 5, qui sont comptabilisés pour le montant le plus faible entre la juste valeur nette des coûts de vente et leur valeur nette comptable. L'écart d'acquisition correspond à la somme de la contrepartie transférée et des participations ne donnant pas le contrôle minorée du montant net comptabilisé (généralement à la juste valeur) au titre des actifs identifiables acquis et passifs repris. IFRS 3R permet la comptabilisation d'un écart d'acquisition total ou partiel, le choix s'effectuant pour chaque regroupement. Dans le premier cas, les intérêts minoritaires sont évalués à la juste valeur (méthode dite du *goodwill* total) ; dans le second, ils sont basés sur leur quote-part dans les valeurs attribuées aux actifs et passifs de l'acquisition (*goodwill* partiel). Si l'écart d'acquisition est positif, il est inscrit à l'actif et s'il est négatif, il est comptabilisé immédiatement en résultat, en « Variations de valeur des écarts d'acquisition ».

Dans le cas d'une augmentation/diminution du pourcentage d'intérêt du groupe dans une entité déjà contrôlée, l'écart entre le coût d'acquisition/prix de cession des titres et la quote-part de capitaux propres consolidés que ces titres représentent à la date de leur acquisition/cession est comptabilisé en capitaux propres.

Les écarts d'acquisition sont présentés sur une ligne distincte du bilan pour les sociétés intégrées globalement et au sein du poste « participations dans les entreprises mises en équivalence » lorsque les entités sont consolidées selon cette méthode.

Les écarts d'acquisitions n'intègrent pas les coûts directs liés aux acquisitions qui selon IFRS 3R, sont comptabilisés en résultat.

Le groupe procède régulièrement et au moins une fois par an à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition. Ils ont pour objectif de s'assurer que les écarts d'acquisition ne subissent pas une dépréciation. L'écart d'acquisition issu d'un regroupement d'entreprises est affecté aux unités génératrices de trésorerie (UGT) ou groupes d'UGT susceptible de bénéficier des synergies du regroupement d'entreprise. La valeur recouvrable d'une UGT ou groupe d'UGT est la valeur la plus élevée entre valeur d'utilité et juste valeur diminuée des coûts de la vente. La valeur d'utilité est évaluée par rapport aux flux de trésorerie futurs estimés, actualisés au taux qui reflète l'appréciation courante du marché de la valeur temps de l'argent et des risques spécifiques à l'actif ou à l'UGT. Si la valeur recouvrable de l'unité génératrice de trésorerie (UGT) à laquelle est affecté l'écart d'acquisition est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation est comptabilisée à hauteur de la différence. Cette dépréciation, constatée en résultat, est irréversible. En pratique, les UGT sont définies par rapport aux lignes métiers selon lesquelles le Groupe suit son activité.

Lorsque le *goodwill* concerne une entreprise associée ou une coentreprise, il est inclus dans la valeur comptable de la valeur de mise en équivalence. Dans ce cas, il n'est pas soumis à des tests de dépréciation séparément de la valeur de mise en équivalence. Lorsque la valeur recouvrable de celle-ci (à savoir la valeur la plus élevée entre la valeur d'utilité et la juste valeur diminuée des coûts de la vente) est inférieure à sa valeur comptable, une perte de valeur est comptabilisée et n'est pas affectée à un actif en particulier. Toute reprise de cette perte de valeur est comptabilisée dans la mesure où la valeur recouvrable de la mise en équivalence augmente ultérieurement.

1.3 Principes et méthodes comptables

1.3.1 Instruments financiers selon IFRS 9

1.3.1.1 Classement et évaluation des actifs financiers

Selon IFRS 9, le classement et l'évaluation des actifs financiers dépendent du modèle de gestion et des caractéristiques contractuelles des instruments.

Prêts, créances, ou titres de dettes acquis

L'actif est classé :

- au coût amorti, s'il est détenu en vue de collecter les flux de trésorerie contractuels, et si ses caractéristiques sont similaires à celles d'un contrat dit basique, cf. § ci-dessous « Caractéristiques des flux de trésorerie » (modèle de collecte) ;
- en juste valeur par capitaux propres, si l'instrument est détenu en vue de collecter les flux de trésorerie contractuels et de le vendre en fonction des opportunités, sans pour autant faire du *trading*, et si ses caractéristiques sont similaires à celles d'un contrat dit basique impliquant implicitement une forte prédictibilité des flux de trésorerie liés (modèle de collecte et vente) ;
- en juste valeur par résultat, si :
 - il n'est pas éligible aux deux catégories précédentes (car ne remplissant pas le critère « basique » et/ou géré selon le modèle de gestion « autres »), ou
 - le Groupe choisit de le classer comme tel, sur option, à l'initiation et de manière irrévocable. La mise en œuvre de cette option vise à pallier une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié.

Caractéristiques des flux de trésorerie

Les flux de trésorerie contractuels, qui représentent uniquement des remboursements de principal et des versements d'intérêts sur le principal restant dû, sont compatibles avec un contrat dit basique.

Dans un contrat basique, les intérêts représentent principalement la contrepartie de la valeur temps de l'argent (y compris en cas d'intérêts négatifs) et du risque de crédit. Les intérêts peuvent également indure le risque de liquidité, les frais de gestion administrative de l'actif, ainsi qu'une marge commerciale.

Toutes les clauses contractuelles doivent être analysées, notamment celles qui pourraient modifier l'échéancier ou le montant des flux de trésorerie contractuels. La possibilité contractuelle, pour l'emprunteur ou le prêteur, de rembourser par anticipation l'instrument financier demeure compatible avec le caractère SPPI (*seulement paiement de principal et d'intérêts*) des flux de trésorerie contractuels dès lors que le montant remboursé représente essentiellement le principal restant dû et les intérêts courus ainsi que, le cas échéant, une indemnité compensatoire raisonnable.

L'indemnité de remboursement anticipé⁽¹⁾ est considérée comme raisonnable, par exemple, si :

- elle est exprimée en pourcentage du principal remboursé et elle est inférieure à 10 % du nominal remboursé ; ou
- elle est déterminée selon une formule visant à compenser l'évolution du taux d'intérêts *benchmark* entre la date d'octroi du crédit et sa date de remboursement anticipé.

(1) Le Groupe applique, par anticipation, l'amendement à IFRS 9 sur les clauses de remboursement anticipé prévoyant une compensation négative, adopté par l'UE en mars 2018.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

L'analyse des flux de trésorerie contractuels peut également nécessiter leur comparaison avec ceux d'un instrument de référence, lorsque la composante valeur temps de l'argent incluse dans les intérêts est susceptible d'être modifiée en raison des clauses contractuelles de l'instrument. C'est le cas, par exemple, si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement, mais que la fréquence des révisions est décorrélée de la durée pour laquelle le taux d'intérêt est établi (révision mensuelle d'un taux à un an par exemple) ou si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement sur la base d'une moyenne de taux d'intérêt.

Si l'écart entre les flux contractuels non actualisés de l'actif financier et ceux de l'instrument de référence est significatif ou peut le devenir, cet actif financier ne pourra pas être considéré comme basique.

Selon les cas, l'analyse est qualitative ou quantitative. Le caractère significatif ou non de l'écart s'apprécie pour chaque exercice, et cumulativement sur la durée de vie de l'instrument. L'analyse quantitative tient compte d'un ensemble de scénarios raisonnablement possibles. À cet effet, le groupe a utilisé des courbes de taux remontant à l'an 2000.

Par ailleurs, une analyse spécifique est réalisée dans le cas des titrisations dans la mesure où existe un ordre de priorité de paiement entre les porteurs et des concentrations de risques de crédit sous forme de tranches. Dans ce cas, l'analyse nécessite d'examiner les caractéristiques contractuelles des tranches dans lesquelles le Groupe a investi et des instruments financiers sous-jacents, ainsi que le risque de crédit des tranches relativement au risque de crédit des instruments financiers sous-jacents.

À noter que :

- les dérivés incorporés à des actifs financiers ne sont plus comptabilisés séparément, ce qui implique que l'ensemble de l'instrument hybride est alors considéré comme non-basique et enregistré en juste valeur par résultat ;
- les parts d'OPCVM et d'OPCI ne sont pas des instruments basiques et sont également classées en juste valeur par résultat.

Modèles de gestion

Le modèle de gestion représente la manière dont sont gérés les instruments pour générer des flux de trésorerie et des revenus. Il repose sur des faits qui peuvent être observés, et n'est pas fondé sur une simple intention du management. Il ne s'apprécie pas au niveau de l'entité, ni instrument par instrument, mais est fondé sur un niveau de regroupement supérieur, qui reflète la façon dont les groupes d'actifs financiers sont gérés collectivement. Il se détermine à l'initiation et peut être remis en cause en cas de changement de modèle (cas exceptionnels).

Pour le déterminer, il est nécessaire d'observer toutes les indications disponibles, dont :

- la manière dont est reportée la performance de l'activité aux décisionnaires ;
- le mode de rémunération des gestionnaires ;
- la fréquence, calendrier et volumes des ventes des périodes précédentes ;
- la raison des ventes ;
- les prévisions de ventes futures ;
- la manière dont est évalué le risque.

Dans le cadre du modèle de collecte, certains exemples de cessions autorisées sont indiqués explicitement dans la norme :

- en lien avec une augmentation du risque de crédit ;
- proches de la maturité et pour un montant proche du pair ;
- exceptionnelles (par exemple, liées à un stress de liquidité).

Ces cessions « autorisées » ne sont pas prises en compte dans l'analyse du caractère significatif et fréquent des ventes réalisées sur un portefeuille. Des cessions fréquentes et/ou significatives ne seraient pas compatibles avec ce modèle de gestion. Par ailleurs, les cessions liées à des changements du cadre réglementaire ou fiscal feront l'objet d'une documentation au cas par cas afin de démontrer le caractère « non fréquent » de telles cessions.

Pour les autres cas de cessions, des seuils ont été définis en fonction de la maturité du portefeuille titres, par exemple 2 % pour une maturité moyenne de huit ans (le groupe ne cède pas ses crédits).

Le groupe a développé principalement un modèle de collecte des flux contractuels des actifs financiers, qui s'applique notamment aux activités de financement des clients.

Il gère également des actifs financiers sur la base d'un modèle fondé sur la collecte des flux contractuels des actifs financiers et sur la vente de ces actifs, et un modèle propre aux autres actifs financiers, notamment de transaction.

Au sein du groupe, le modèle de collecte des flux contractuels et vente s'applique essentiellement aux activités de gestion de trésorerie pour compte propre et de gestion du portefeuille de liquidité.

Enfin, les actifs financiers détenus à des fins de transaction regroupent les titres acquis dès l'origine avec l'intention de les revendre à brève échéance, ainsi que les titres faisant partie d'un portefeuille de titres gérés globalement, pour lequel il existe un calendrier effectif récent de prise de bénéfice à court terme.

Actifs financiers au coût amorti

Ils incluent principalement :

- la trésorerie et les équivalents de trésorerie qui regroupent les comptes de caisse, les dépôts et les prêts et emprunts à vue auprès des banques centrales et des établissements de crédit ;
- les autres prêts aux établissements de crédits, ainsi que ceux à la clientèle (consentis directement ou la quote-part dans le cadre de prêts syndiqués), non comptabilisés en juste valeur par résultat ;
- une partie des titres détenus par le groupe.

Les actifs financiers classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur juste valeur, qui est généralement le montant net décaissé. Les taux appliqués aux crédits octroyés sont présumés être des taux de marché dans la mesure où les barèmes sont ajustés en permanence en fonction notamment des taux de la grande majorité des établissements concurrents.

Les actifs sont valorisés lors des arrêts suivants au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie estimée de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Il intègre les flux de trésorerie estimés sans tenir compte des pertes sur crédit futures et inclut les commissions payées ou reçues dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Pour les titres, le coût amorti intègre l'amortissement des primes et décotes, ainsi que les frais d'acquisition, s'ils sont significatifs. Les achats et ventes de titres sont comptabilisés en date de règlement.

Les revenus perçus sont présentés sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Les commissions directement liées à la mise en place du prêt, reçues ou versées, ayant une nature d'intérêt sont étalées sur la durée du prêt selon la méthode du taux d'intérêt effectif et sont inscrites au compte de résultat parmi les rubriques d'intérêts.

Les commissions perçues dans le cadre de renégociations commerciales de prêts font l'objet d'un étalement.

La restructuration d'un prêt suite aux difficultés financières du débiteur entraîne novation du contrat. Suite à la définition de cette notion par l'Autorité bancaire européenne, le groupe l'a intégrée dans les systèmes d'information afin que les définitions comptable et prudentielle soient harmonisées.

La juste valeur des actifs au coût amorti est communiquée dans l'annexe à chaque date d'arrêté : elle correspond à l'actualisation des flux futurs estimés à partir d'une courbe de taux zéro coupon qui comprend le coût de signature inhérent au débiteur.

Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

Le groupe ne cédant pas ses crédits, cette catégorie n'inclut que des titres. Ils sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition, en date de règlement et lors des arrêts ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « Gains ou pertes latents ou différés », hors revenus courus. Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont constatés en compte de résultat, qu'en cas de cession ou de dépréciation (cf. § 1.3.1.7 « Décomptabilisation des actifs et passifs financiers » et 1.3.1.8 « Évaluation du risque de crédit »).

Les revenus courus ou acquis sont comptabilisés en résultat, selon la méthode du taux d'intérêt effectif, dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés ».

Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Ils sont comptabilisés lors de leur entrée au bilan à leur juste valeur, ainsi que lors des arrêts ultérieurs, et ce jusqu'à leur cession (cf. § 1.3.1.7 « Décomptabilisation des actifs et passifs financiers »). Les variations de juste valeur sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Depuis l'exercice 2018, les revenus perçus ou courus des instruments financiers à la juste valeur par résultat sont enregistrés au compte de résultat en produits ou charges d'intérêts. Auparavant, ces intérêts étaient présentés dans le poste « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ». Ce changement avait été effectué dans le but d'être en cohérence avec des états réglementaires adressés à la BCE dans le cadre du *Short Term Exercise* (STE) et pour avoir une meilleure lecture des intérêts reçus et versés.

En 2019, afin de mieux refléter les produits et charges d'intérêts des instruments de transaction, le Groupe a également revu le schéma de comptabilisation et de présentation dans le produit net bancaire des produits et charges d'intérêts de certains de ces instruments financiers à la juste valeur par résultat et a procédé notamment aux retraitements suivants : (i) enregistrement sous forme compensée globalement des intérêts sur les jambes prêteuses et emprunteuses des swaps de transaction et (ii) reclassement des intérêts sur instruments dérivés de couverture de la rubrique « produits et charges d'intérêt sur instruments dérivés de couverture ».

Les achats et ventes de titres évalués en juste valeur par résultat sont comptabilisés en date de règlement. Les variations de juste valeur entre la date de transaction et la date de règlement sont comptabilisées en résultat.

Instruments de capitaux propres acquis

Les instruments de capitaux propres acquis (actions notamment) sont classés :

- en juste valeur par résultat ; ou
- sur option, en juste valeur par capitaux propres non recyclables, lors de la comptabilisation initiale, de manière irrévocable, dès lors qu'ils ne sont pas détenus à des fins de transaction.

Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

Les actions et autres instruments de capitaux propres sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition, et lors des arrêts ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « Gains ou pertes latents ou différés ». Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont jamais constatés en compte de résultat, y compris en cas de cession (cf. § 1.3.1.7 « Décomptabilisation des actifs et passifs financiers »). Seuls les dividendes perçus sur les titres à revenu variable sont enregistrés en compte de résultat, dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres ». Les achats et ventes de titres sont comptabilisés en date de règlement.

Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Les instruments de capitaux propres sont comptabilisés de manière identique aux instruments de dettes à la juste valeur par résultat.

1.3.1.2 Classement et évaluation des passifs financiers

Les passifs financiers sont classés dans l'une des deux catégories suivantes :

Les passifs financiers évalués à la juste valeur par résultat

- ceux encourus à des fins de transaction, incluant par défaut les instruments dérivés passifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture ; et
- les passifs financiers non dérivés que le groupe a classés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur). Cela inclut :
 - les instruments financiers contenant un ou plusieurs dérivés incorporés séparables,
 - les instruments présentant, sans application de l'option juste valeur, une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié,
 - les instruments appartenant à un groupe d'instruments financiers évalués et gérés en juste valeur.

La comptabilisation des variations de juste valeur, résultant du risque de crédit propre des dettes désignées en juste valeur par résultat sur option, est constatée en gains ou pertes latents ou différés dans les capitaux propres non recyclables. Le groupe est marginalement concerné par la problématique du risque de crédit propre.

Les passifs financiers au coût amorti

Ils regroupent les autres passifs financiers non dérivés. Cela concerne les dettes envers la clientèle et les établissements de crédit, les dettes représentées par un titre (bons de caisse, titres du marché interbancaire, emprunt obligataire, les titres de refinancement TLTRO II et III...), les dettes subordonnées, à terme ou à durée indéterminée, non classées en juste valeur par résultat sur option.

Les dettes subordonnées sont séparées des autres dettes représentées par un titre, car leur remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers. Les titres seniors non préférés créés par la loi Sapin 2 sont classés parmi les dettes représentées par un titre.

Ces passifs sont comptabilisés à leur juste valeur, lors de leur entrée dans le bilan, puis sont valorisés, lors des arrêts suivants, au coût amorti, en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Pour les titres émis, la juste valeur initiale est leur valeur d'émission, le cas échéant, diminuée des coûts de transaction.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Contrats d'épargne réglementée

Parmi les passifs au coût amorti figurent les comptes épargne logement (CEL) et les plans épargne logement (PEL) qui sont des produits réglementés français accessibles à la clientèle (personnes physiques). Ces produits associent une phase d'épargne rémunérée ouvrant des droits à un prêt immobilier dans une seconde phase. Ils génèrent des engagements de deux ordres pour l'établissement distributeur :

- un engagement de rémunération future de l'épargne à un taux fixe (uniquement sur les PEL, le taux de rémunération des CEL étant assimilable à un taux variable, périodiquement révisé en fonction d'une formule d'indexation) ;
- un engagement d'accord de prêt aux clients qui le demandent, à des conditions prédéterminées (PEL et CEL).

Ces engagements ont été estimés sur la base de statistiques comportementales des clients et de données de marché. Une provision est constituée au passif du bilan afin de couvrir les charges futures liées aux conditions potentiellement défavorables de ces produits, par rapport aux taux d'intérêt offerts à la clientèle des particuliers pour des produits similaires, mais non réglementés en terme de rémunération. Cette approche est menée par génération homogène en terme de conditions réglementées de PEL et de CEL. Les impacts sur le résultat sont inscrits parmi les intérêts versés à la clientèle.

1.3.1.3 Distinction Dettes et Capitaux propres

Selon l'interprétation IFRIC 2, les parts de sociétaires sont des capitaux propres si l'entité dispose d'un droit inconditionnel de refuser le remboursement ou s'il existe des dispositions légales ou statutaires interdisant ou limitant fortement le remboursement. En raison des dispositions statutaires et légales existantes, les parts sociales, émises par les structures composant l'entité consolidante du groupe Crédit Mutuel, sont comptabilisées en capitaux propres.

Les autres instruments financiers émis par le groupe sont comptablement qualifiés d'instruments de dettes dès lors qu'il existe une obligation contractuelle pour le groupe de délivrer de la trésorerie aux détenteurs de titres. C'est notamment le cas pour tous les titres subordonnés émis par le groupe.

1.3.1.4 Opérations en devises

Les actifs et passifs libellés dans une devise autre que la devise locale sont convertis au taux de change à la date d'arrêté.

Actifs ou passifs financiers monétaires

Les gains ou pertes de change provenant de ces conversions sont comptabilisés dans le compte de résultat sous la rubrique « gains ou pertes nets sur portefeuille à la juste valeur par résultat ».

Actifs ou passifs financiers non monétaires

Les gains ou pertes de change provenant de ces conversions sont comptabilisés dans le compte de résultat sous la rubrique « gains ou pertes nets sur les instruments financiers à la juste valeur par résultat » si l'élément est classé en juste valeur par résultat ou parmi les plus ou moins values latentes ou différées lorsqu'il s'agit d'actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres.

1.3.1.5 Dérivés et comptabilité de couverture

IFRS 9 permet aux entités de choisir, lors de la première application, d'appliquer les nouvelles dispositions en termes de comptabilité de couverture, ou de maintenir celles d'IAS 39.

Le groupe a choisi de conserver les dispositions d'IAS 39. Des informations complémentaires en annexe ou dans le rapport de gestion sont, en revanche, incluses sur la gestion des risques et les effets de la comptabilité de couverture sur les états financiers, conformément à IFRS 7 révisé.

En outre, les dispositions prévues dans IAS 39 pour la couverture de valeur du risque de taux d'un portefeuille d'actifs ou passifs financiers, telles qu'adoptées par l'Union européenne, continuent de s'appliquer.

Les instruments financiers dérivés sont des instruments qui présentent les trois caractéristiques suivantes :

- leur valeur fluctue en fonction de la variation d'un sous-jacent (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notations de crédit, etc.) ;
- ils ne requièrent qu'un investissement initial faible ou nul ;
- leur règlement intervient à une date future.

Le groupe Crédit Mutuel traite des instruments dérivés simples (swaps, options vanilles), principalement de taux et classés essentiellement en niveau 2 de la hiérarchie de valeur.

Tous les instruments financiers dérivés sont comptabilisés à leur juste valeur au bilan parmi les actifs ou passifs financiers. Ils sont comptabilisés par défaut comme des instruments de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture.

Détermination de la juste valeur des dérivés

La majorité des dérivés de gré à gré, swaps, accords de taux futurs, caps, floors et options simples est valorisée selon des modèles standards, communément admis (méthode d'actualisation des flux futurs, modèle de *Black and Scholes*, techniques d'interpolation), fondés sur des données observables dans le marché (par exemple des courbes de taux). La valorisation de ces modèles est ajustée, afin de tenir compte des risques de liquidité et de crédit, associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché et le risque de contrepartie présent dans la juste valeur positive des dérivés de gré à gré. Ce dernier inclut le risque de contrepartie propre présent dans la juste valeur négative des dérivés de gré à gré.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Les dérivés sont comptabilisés en actifs financiers, lorsque la valeur de marché est positive, en passifs financiers, lorsqu'elle est négative.

Classification des dérivés et comptabilité de couverture**Dérivés classés en actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat**

Par défaut, tous les dérivés non qualifiés d'instruments de couverture selon les normes IFRS sont classés dans les catégories « actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat », même si économiquement, ils ont été souscrits en vue de couvrir un ou plusieurs risques.

– Dérivés incorporés

Un dérivé incorporé est une composante d'un instrument hybride qui, séparé de son contrat hôte, répond à la définition d'un dérivé. Il a notamment pour effet de faire varier certains flux de trésorerie de manière analogue à celle d'un dérivé autonome.

Ce dérivé est détaché du contrat hôte qui l'abrite pour être comptabilisé séparément en tant qu'instrument dérivé en juste valeur par résultat lorsque les conditions suivantes sont réunies :

- il répond à la définition d'un dérivé ;
- l'instrument hybride abritant ce dérivé incorporé n'est pas évalué en juste valeur par résultat ;

- les caractéristiques économiques du dérivé et ses risques associés ne sont pas considérés comme étroitement liés à ceux du contrat hôte ;
- l'évaluation distincte du dérivé incorporé à séparer est suffisamment fiable pour fournir une information pertinente.

S'agissant d'instruments financiers sous IFRS 9, seuls les dérivés incorporés à des passifs financiers peuvent être détachés du contrat hôte pour être comptabilisés séparément.

– Comptabilisation

Les gains et pertes réalisés et latents sont comptabilisés au compte de résultat dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Comptabilités de couverture

– Risques couverts

Le Groupe ne couvre comptablement que le risque de taux, via la micro-couverture ou plus largement par le biais de la macro-couverture.

La micro-couverture est une couverture partielle des risques qu'encourt une entité sur les actifs et passifs qu'elle détient. Elle s'applique spécifiquement à un ou à plusieurs actifs ou passifs pour lesquels l'entité couvre le risque de variation défavorable d'un type de risque, à l'aide de dérivés.

La macro-couverture vise à immuniser l'ensemble du bilan du Groupe contre des évolutions défavorables, notamment des taux.

La gestion globale du risque de taux est décrite dans le rapport de gestion, tout comme les autres risques (change, crédit...) qui peuvent faire l'objet d'une couverture économique se traduisant par l'adossement naturel des actifs/passifs ou la comptabilisation des dérivés en transaction.

La micro-couverture s'effectue notamment dans le cadre des asset swaps, qui vise généralement à transformer un instrument à taux fixe en instrument à taux variable.

Trois formes de relation de couverture sont possibles. Le choix de la relation de couverture est effectué en fonction de la nature du risque couvert.

- La couverture de juste valeur permet de couvrir l'exposition aux variations de juste valeur des actifs ou passifs financiers ;
- La couverture de flux de trésorerie sert à couvrir l'exposition aux variations des flux de trésorerie d'actifs ou passifs financiers, d'engagements fermes ou de transactions futures ;
- La couverture d'investissements nets en devises est comptabilisée comme la couverture de flux de trésorerie, elle n'a pas été utilisée par le groupe.

Les dérivés de couverture doivent satisfaire aux différents critères requis par la norme IAS 39 pour être comptablement qualifiés d'instruments de couverture. En particulier :

- l'instrument de couverture et l'élément couvert doivent tous deux être éligibles à la comptabilité de couverture ;
- la relation entre l'élément couvert et l'instrument de couverture doit être formellement documentée, dès la mise en place de la relation de couverture. Cette documentation spécifie notamment les objectifs de gestion du risque de la direction, la nature du risque couvert, la stratégie sous-jacente ainsi que les modalités de mesure de l'efficacité de couverture ;

- l'efficacité de cette couverture doit être démontrée, lors de la mise en place de la relation de couverture, puis tout au long de sa durée de vie, au moins à chaque date d'arrêté. Le rapport, entre la variation de valeur ou de résultat de l'instrument de couverture et celle de l'élément couvert, doit se situer dans un intervalle de 80 % à 125 %.

Le cas échéant, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur base prospective.

– Couverture de juste valeur d'actifs ou de passifs financiers identifiés

Dans le cas d'une relation de couverture de juste valeur, les dérivés sont réévalués à leur juste valeur par contrepartie du compte de résultat dans la rubrique « gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat » symétriquement à la réévaluation des éléments couverts en résultat, liée au risque couvert. Cette règle s'applique également, si l'élément couvert est comptabilisé au coût amorti ou, s'il s'agit d'un instrument de dettes classé en « Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres ». Les variations de juste valeur de l'instrument de couverture et de la composante risque couverte se compensent partiellement ou totalement, il ne reste en résultat que l'éventuelle inefficacité de la couverture. Elle peut résulter de :

- la composante « risque de contrepartie » intégrée dans la valeur des dérivés ;
- la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture. En effet, les swaps sont valorisés avec une courbe OIS s'ils sont collatéralisés ou avec une courbe BOR dans le cas inverse. Les éléments couverts sont valorisés avec une courbe BOR.

La partie correspondante au réescompte de l'instrument financier dérivé est portée au compte de résultat, dans la rubrique « Produits et charges d'intérêts », symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou de non-respect des critères d'efficacité, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée sur une base prospective. Les dérivés de couverture sont transférés en « actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat » et sont comptabilisés selon les principes applicables à cette catégorie. La valeur au bilan de l'élément couvert n'est postérieurement plus ajustée pour refléter les variations de juste valeur. Dans le cas d'instruments de taux identifiés initialement couverts, la réévaluation est amorcée sur sa durée de vie résiduelle. Si les éléments couverts ne figurent plus au bilan du fait notamment de remboursements anticipés, les ajustements cumulés sont immédiatement portés en compte de résultat.

– Dérivés de macro-couverture

Le groupe utilise les possibilités offertes par la Commission européenne pour la comptabilisation de ses opérations de macro-couverture. En effet, les modifications apportées par l'Union européenne à la norme IAS 39 (corve-out) permettent d'inclure les dépôts à vue de la clientèle dans les portefeuilles de passifs à taux fixes couverts et, de ne mesurer aucune inefficacité en cas de sous-couverture. Les dépôts à vue sont intégrés en fonction des lois d'écoulement définies par la gestion de bilan.

Pour chaque portefeuille d'actifs ou de passifs financiers portant un taux fixe, l'échéancier des dérivés de couverture est mis face à celui des éléments couverts, pour vérifier qu'il n'y a pas de sur-couverture.

Le traitement comptable des instruments dérivés de macro-couverture de juste valeur est similaire à celui des dérivés de couverture de juste valeur.

Les variations de juste valeur des portefeuilles couverts sont enregistrées au bilan dans la rubrique « Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux » par la contrepartie du compte de résultat.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

– Couverture de flux de trésorerie

Dans le cas d'une relation de couverture de flux de trésorerie, les dérivés sont réévalués au bilan en juste valeur, par contrepartie des capitaux propres pour la partie efficace. La partie considérée comme inefficace est enregistrée au compte de résultat, dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Les montants enregistrés en capitaux propres sont repris en résultat, dans la rubrique « Produits et charges d'intérêts », au même rythme que les flux de l'élément couvert affectent le résultat.

Les éléments couverts restent comptabilisés conformément aux règles spécifiques à leur catégorie comptable. En cas d'interruption de la relation de couverture ou de non-respect des critères d'efficacité, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée. Les montants cumulés inscrits en capitaux propres, au titre de la réévaluation du dérivé de couverture, sont maintenus en capitaux propres, jusqu'à ce que la transaction couverte affecte elle-même le résultat ou, lorsqu'il est déterminé qu'elle ne se réalisera pas. Ces montants sont alors transférés en résultat.

En cas de disparition de l'élément couvert, les montants cumulés inscrits en capitaux propres sont immédiatement transférés en résultat.

1.3.1.6 Garanties financières et engagements de financement

Les garanties financières sont assimilées à un contrat d'assurance lorsqu'elles prévoient des paiements spécifiques à effectuer pour rembourser son titulaire d'une perte qu'il encourt en raison de la défaillance d'un débiteur spécifié à effectuer un paiement à l'échéance en vertu d'un instrument de dette.

Conformément à IFRS 4, ces garanties financières restent évaluées selon les normes françaises, soit en hors-bilan, dans l'attente d'un complément normatif qui devrait parfaire le dispositif actuel. Par conséquent, ces garanties font l'objet d'une provision au passif en cas de sortie de ressource probable.

En revanche, les contrats de garanties financières qui prévoient des paiements en réponse aux variations d'une variable financière (prix, notation ou indice de crédit...) ou d'une variable non financière, à condition que dans ce cas la variable ne soit pas spécifique à une des parties au contrat, entrent dans le champ d'application d'IFRS 9. Ces garanties sont alors traitées comme des instruments dérivés.

Les engagements de financement qui ne sont pas considérés comme des instruments dérivés au sens de la norme IFRS 9 ne figurent pas au bilan. Ils font toutefois l'objet de provisions conformément aux dispositions de la norme IFRS 9.

1.3.1.7 Décomptabilisation des actifs et passifs financiers

Le groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier (ou d'un groupe d'actifs similaires) lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent (cas des renégociations commerciales), ou lorsque le Groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier, et la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de cet actif.

Lors de la décomptabilisation d'un :

- actif ou passif financier au coût amorti ou à la juste valeur par résultat, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif ou passif et la valeur de la contrepartie reçue/versée ;
- instrument de dettes à la juste valeur par capitaux propres : les gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres sont constatés en compte de résultat, ainsi que les plus et moins-values de cession ;

- instrument de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres : les gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres ainsi que les plus et moins-values de cession sont constatées en réserves consolidées sans transiter par le compte de résultat.

Le groupe décomptabilise un passif financier lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, annulée ou arrivée à expiration. Un passif financier peut également être décomptabilisé en cas de modification substantielle de ses conditions contractuelles ou d'échange avec le prêteur contre un instrument dont les conditions contractuelles sont substantiellement différentes.

1.3.1.8 Évaluation du risque de crédit

Le modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 est fondé sur une approche « pertes attendues » tandis que celui d'IAS 39 reposait sur un modèle de pertes de crédit avérées, impliquant une comptabilisation jugée trop tardive et trop faible des pertes de crédit au moment de la crise financière.

Dans ce modèle IFRS 9, les dépréciations sont constatées, pour les actifs financiers n'ayant pas fait l'objet d'indications objectives de pertes à titre individuel, à partir d'historique de pertes observées mais aussi de prévisions raisonnables et justifiables des flux futurs de trésorerie.

Ainsi, ce modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 s'applique à l'ensemble des instruments de dettes évalués au coût amorti ou en juste valeur par capitaux propres, ainsi qu'aux engagements de financement et les garanties financières. Ces encours sont répartis en trois catégories :

- statut 1 – encours sains non dégradés : provisionnement sur la base des pertes de crédit attendues à 12 mois (résultant de risques de défaut dans les 12 mois à venir) dès l'entrée au bilan des actifs financiers, et tant qu'aucune augmentation significative du risque de crédit n'est constatée depuis la comptabilisation initiale ;
- statut 2 – encours sains dégradés : provisionnement sur la base des pertes de crédit attendues à maturité (résultant de risques de défauts sur toute la durée de vie résiduelle de l'instrument) dès lors qu'une augmentation significative du risque de crédit est constatée depuis la comptabilisation initiale ; et
- statut 3 – encours douteux : catégorie regroupant les actifs financiers pour lesquels il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement survenu postérieurement à la mise en place du prêt. Cette catégorie équivaut au périmètre des encours dépréciés individuellement sous IAS 39.

Pour les statuts 1 et 2, la base de calcul des produits d'intérêt est la valeur brute de l'actif avant dépréciation tandis que pour le statut 3, il s'agit de la valeur nette après dépréciation.

Gouvernance

Les modèles pour l'affectation dans les compartiments, les scénarios prospectifs et les méthodologies de calcul des paramètres constituent le socle méthodologique des calculs de dépréciation. Ils sont validés au plus haut niveau du groupe et ont vocation à être appliqués dans l'ensemble des entités en fonction des portefeuilles concernés. L'ensemble du socle méthodologique puis toute modification de méthodologie, de pondération des scénarios ou de calcul des paramètres ainsi que le calcul des provisions devront faire l'objet d'une validation par les instances dirigeantes du groupe Crédit Mutuel.

Les instances dirigeantes se composent des organes de surveillance et exécutifs tels que définies par l'article 10 de l'arrêté du 3 novembre 2014 relatif au contrôle interne. Compte tenu des spécificités de l'organisation non centralisée du groupe Crédit Mutuel, les organes de surveillance et de Direction se répartissent en deux niveaux : le national et le régional.

Le principe de subsidiarité, en vigueur au sein du groupe Crédit Mutuel, préside à la répartition des rôles entre le national et le régional, tant en mode projet que pour le fonctionnement en mode pérenne du dispositif de calcul de la dépréciation des actifs.

- Au niveau national, le GT Bâle 3 approuve les procédures, les modèles et les méthodologies nationales à appliquer par les groupes régionaux.
- Au niveau régional, les groupes régionaux ont en charge le calcul de leurs provisions IFRS 9 au sein de leurs entités, sous la responsabilité et le contrôle de leurs organes exécutifs et de surveillance respectifs.

Définition de la frontière entre les statuts 1 et 2

Le groupe s'appuie sur les modèles développés pour les besoins prudentiels et a ainsi retenu un découpage similaire de ses encours :

- les portefeuilles LDP (*Low Default Portfolio*, portefeuille à faible nombre de défaut pour lequel le modèle de notation repose sur une évaluation expert) : Grands comptes, Banques, Collectivités locales, Souverains, Financements spécialisés. Ces portefeuilles sont composés de produits tels que les crédits de fonctionnement, crédits de fonctionnement court terme, comptes courants...
- les portefeuilles HDP (*High Default Portfolio*, portefeuille qui présente un nombre de défauts suffisant pour établir un modèle de notation statistique) : *Corporate* de masse, *Retail*. Ces portefeuilles sont composés entre autres des produits prêts à l'habitat, crédit à la consommation, *revolving*, comptes courants...

L'augmentation significative du risque de crédit, qui implique un transfert d'un encours de statut 1 à statut 2, s'apprécie en :

- tenant compte de toutes les informations raisonnables et justifiables ; et
- en comparant le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de clôture avec celui à la date de la comptabilisation initiale.

Pour le groupe, cela se traduit par la mesure du risque au niveau de l'emprunteur, le système de notation des contreparties étant commun à l'ensemble du groupe. L'ensemble des contreparties du groupe éligibles aux approches internes, sont notées par le système. Celui-ci se fonde sur :

- des algorithmes statistiques ou « notations de masse », reposant sur un ou plusieurs modèles, basés sur une sélection de variables représentatives et prédictives du risque (HDP) ; ou
- des grilles de cotation élaborées par des experts (LDP).

L'évaluation de la variation du risque depuis la comptabilisation initiale est réalisée contrat par contrat. Contrairement au statut 3, le transfert d'un contrat d'un client en statut 2 n'entraîne pas le transfert de l'ensemble de ses encours ou de ceux de ses parties liées (absence de contagion).

À noter que le Groupe remet immédiatement en statut 1, toute exposition saine qui ne remplirait plus les critères d'entrée en statut 2 (tant qualitatifs que quantitatifs).

Le groupe a démontré qu'une corrélation importante existe entre les probabilités de défaut à 12 mois et à terminaison, ce qui lui permet d'utiliser le risque de crédit à 12 mois, comme une approximation raisonnable de la variation du risque depuis la comptabilisation initiale, ainsi que le permet la norme.

Critères quantitatifs

Sur les portefeuilles LDP, la frontière repose sur une matrice d'affectation qui met en rapport les notations internes à l'octroi et en date d'arrêté. Ainsi, plus la cotation à l'octroi est risquée, plus la tolérance relative du Groupe face à une dégradation significative du risque est faible.

Sur les portefeuilles HDP, une courbe frontière, continue et croissante, met en rapport la probabilité de défaut à l'octroi et la probabilité de défaut à la date d'arrêté. Le groupe n'utilise pas la simplification opérationnelle proposée par la norme permettant le maintien en Statut 1 des encours présentant un risque faible en date d'arrêté.

Critères qualitatifs

Le groupe associe à ces données quantitatives, des critères qualitatifs tels que les impayés/retards de plus de 30 jours, la notion de crédits restructurés...

Des méthodes reposant exclusivement sur les critères qualitatifs sont utilisées pour les entités ou petits portefeuilles, classés prudemment en méthode standard et ne disposant pas de systèmes de notation.

Statuts 1 et 2 - Calcul des pertes de crédit attendues

Les pertes de crédit attendues sont évaluées en multipliant l'encours actualisé au taux du contrat par sa probabilité de défaut (PD) et par le taux de pertes en cas de défaut (LGD). Le hors-bilan est converti en équivalent bilan sur la base de la probabilité de tirage. La probabilité de défaut à un an est utilisée pour le statut 1 et la courbe de probabilité à terminaison (1 à 10 ans) pour le statut 2.

Ces paramètres reposent sur un socle commun aux modèles prudentiels, les formules étant adaptées aux besoins IFRS 9. Ils sont utilisés tant pour l'affectation aux statuts que pour le calcul des pertes attendues.

Probabilités de défaut

Elles reposent pour :

- les portefeuilles à fort taux de défaut, sur les modèles homologués en méthode IRB-A ;
- les portefeuilles à faible taux de défaut, sur une échelle de probabilité de défaut externe établie sur une profondeur d'historique remontant à 1981.

Pertes en cas de défaut

Elles reposent pour :

- les portefeuilles à fort taux de défaut, sur les flux de récupérations observés sur un historique long, actualisés aux taux d'intérêts des contrats, segmentés par type de produits et par type de garanties ;
- les portefeuilles à faible taux de défaut, sur des niveaux forfaitaires (60 % sur les souverains et 40 % sur le reste).

Facteurs de conversion

Pour tous les produits, y compris les crédits revolving, ils servent à convertir les encours hors-bilan en équivalent bilan et reposent principalement sur les modèles prudentiels.

Dimension prospective

Pour le calcul des pertes de crédit attendues, la norme requiert la prise en compte des informations raisonnables et justifiables, y compris les informations de nature prospective. L'élaboration de la dimension prospective requiert d'anticiper l'évolution de l'économie et de relier ces anticipations aux paramètres de risques. Cette dimension prospective est déterminée au niveau groupe et s'applique à l'ensemble des paramètres.

Pour les portefeuilles à fort taux de défaut, la dimension prospective incluse dans la probabilité de défaut intègre trois scénarios (optimiste, neutre, pessimiste), qui seront pondérés en fonction de la vision du Groupe quant à l'évolution du cycle économique sur cinq ans. Le Groupe s'appuie essentiellement sur des données macro-économiques (PIB, taux de chômage, taux d'inflation, taux d'intérêt court terme et long terme...) disponibles auprès de l'OCDE. L'approche prospective est ajustée pour intégrer des éléments qui n'auraient pas été capturés par les scénarios parce qu'ils sont :

- récents au sens où ils se sont produits quelques semaines avant la date d'arrêt des comptes ;
- non intégrables à un scénario : par exemple des évolutions réglementaires qui affecteront avec certitude et de façon significative les paramètres de risque et dont la mesure d'impact est possible moyennant le recours à certaines hypothèses.

La dimension prospective sur les maturités différentes de un an découle notamment de celle déterminée sur la maturité un an.

La dimension prospective est également incluse dans la LGD, via l'intégration d'informations observées sur un historique proche des conditions actuelles.

Pour les portefeuilles à faible taux de défaut, l'incorporation des informations prospectives est appliquée sur les modèles grands comptes et banques, et non sur les modèles collectivités, souverains et financements spécialisés. L'approche est similaire à celle appliquée sur les portefeuilles à fort taux de défaut.

Statut 3 – Encours douteux

Une dépréciation est constatée, dès lors qu'il existe une preuve objective de dépréciation, résultant d'un ou de plusieurs événements survenus après la mise en place du prêt – ou d'un groupe de prêts – susceptibles de générer une perte. La dépréciation est égale à la différence entre la valeur comptable et la valeur actualisée, au taux d'intérêt effectif d'origine du prêt, des flux futurs estimés tenant compte de l'effet des garanties. En cas de taux variable, c'est le dernier taux contractuel connu qui est retenu.

Depuis novembre 2019, le groupe Crédit Mutuel applique la nouvelle définition du défaut prudentiel conformément aux lignes directrices de l'ABE, et aux normes techniques de réglementation sur les notions de seuils de matérialité applicables.

Les principales évolutions liées à l'implémentation de cette nouvelle définition sont les suivantes :

- l'analyse du défaut s'effectue dorénavant en traitement quotidien au niveau de l'emprunteur et non plus au niveau du contrat ;
- le nombre de jours de retards s'apprécie au niveau d'un emprunteur (*obligor*) ou d'un groupe d'emprunteurs (*joint obligor*) ayant un engagement commun ;
- le défaut est déclenché lorsque 90 jours d'arriérés consécutifs sont constatés au niveau d'un emprunteur/groupe d'emprunteurs. Le décompte du nombre de jours est lancé au franchissement simultané des seuils de matérialité absolus (300 euros *Retail*, 500 euros *Corporate*) et relatif (plus de 1 % des engagements bilan en retard). L'arriéré emprunteur est réinitialisé dès le franchissement à la baisse d'un des deux seuils ;
- le périmètre de contagion du défaut s'étend à la totalité des créances de l'emprunteur, et aux engagements individuels des emprunteurs participant à une obligation de crédit conjointe ;
- la période probatoire minimale est de trois mois avant retour au statut sain pour les actifs non restructurés.

Le groupe Crédit Mutuel a fait le choix de déployer la nouvelle définition du défaut sur les entités IRB selon l'approche en deux étapes proposée (*two-step approach*) par l'ABE :

- étape 1 – Elle consiste à présenter une auto-évaluation et une demande d'autorisation auprès du superviseur. L'autorisation de mise en œuvre a été obtenue par le Groupe en octobre 2019 ;
- étape 2 – Elle consiste à implémenter dans les systèmes la nouvelle définition du défaut, puis à recalibrer le cas échéant les modèles après une période d'observation de 12 mois des nouveaux défauts.

Le Groupe estime que la nouvelle définition du défaut telle que requise par l'ABE est représentative d'une preuve objective de dépréciation au sens comptable. Le Groupe a ainsi aligné les définitions de défaut comptable (Statut 3) et prudentiel. Cette évolution constitue un changement d'estimation, dont l'impact non significatif est comptabilisé en résultat au cours de l'exercice du changement.

Actifs financiers dépréciés dès l'origine

Il s'agit de contrats dont la contrepartie est en douteux en date de comptabilisation initiale ou d'acquisition. Si l'emprunteur est en douteux en date d'arrêt, ils sont classés en Statut 3 ; sinon ils sont classés parmi les encours sains, identifiés dans une catégorie « actifs dépréciés dès l'origine » et font l'objet d'un provisionnement selon la même méthode que les expositions en Statut 2, à savoir une perte attendue sur la durée de vie résiduelle du contrat.

Comptabilisation

Les dotations sur dépréciation et provision sont enregistrées dans le coût du risque de contrepartie. Les reprises de dépréciation et provision sont enregistrées en coût du risque de contrepartie, pour la partie relative à la variation du risque et, en marge d'intérêts, pour la partie relative au passage du temps. La dépréciation vient en moins de l'actif, pour les prêts et créances et la provision est positionnée au passif dans le poste « provisions », pour les engagements de financement et de garantie [cf. 1.3.1.6 « Garanties financières et engagements de financement » et 1.3.3.2 « Provisions »]. Pour les actifs en juste valeur par capitaux propres, la dépréciation constatée en coût du risque trouve sa contrepartie en « Gains ou pertes latents ou différés ».

Les créances irrécouvrables sont inscrites en pertes et les dépréciations et provisions correspondantes font l'objet d'une reprise.

1.3.1.9 Détermination de la juste valeur des instruments financiers

La juste valeur est le montant auquel un actif pourrait être vendu ou un passif transféré, entre des parties bien informées, et consentantes agissant dans des conditions de concurrence normales.

Lors de la comptabilisation initiale d'un instrument, la juste valeur est généralement le prix de transaction.

Lors des évaluations ultérieures, cette juste valeur doit être déterminée. La méthode de détermination à appliquer varie selon que l'instrument est négocié sur un marché considéré comme actif ou pas.

Instruments négociés sur un marché actif

Lorsque les instruments sont négociés sur un marché actif, la juste valeur est déterminée en fonction des prix cotés, car ils représentent alors la meilleure estimation possible de la juste valeur. Un instrument financier est considéré comme coté sur un marché actif, si des cours sont aisément et régulièrement disponibles (auprès d'une bourse, d'un courtier, d'un intermédiaire ou encore sur un système de cotation) et que ces prix représentent des transactions réelles et intervenant régulièrement sur le marché, dans des conditions de concurrence normale.

Instruments négociés sur un marché non actif

Les données observables sur un marché sont à retenir, tant qu'elles reflètent la réalité d'une transaction dans des conditions normales à la date d'évaluation, et qu'il n'est pas nécessaire d'ajuster cette valeur de manière trop importante. Dans les autres cas, le groupe utilise des données non observables, *mark-to-model*.

Lorsqu'il n'y a pas de données observables ou lorsque les ajustements des prix de marché nécessitent de se baser sur des données non observables, l'entité peut utiliser des hypothèses internes relatives aux flux de trésorerie futurs et de taux d'actualisation, comprenant les ajustements liés aux risques que le marché intégrerait. Ces ajustements de valorisation permettent d'intégrer notamment, des risques qui ne seraient pas appréhendés par le modèle, des risques de liquidité associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Dans tous les cas, les ajustements sont pratiqués par le groupe de manière raisonnable et appropriée, en ayant recours au jugement.

Hiérarchie de juste valeur

Il existe trois niveaux de juste valeur des instruments financiers :

- niveau 1 : prix cotés sur des marchés actifs pour des actifs ou des passifs identiques. Sont notamment concernés les titres de créances cotés par au moins trois contributeurs et les dérivés cotés sur un marché organisé ;
- niveau 2 : des données autres que les prix cotés visés au niveau 1, qui sont observables pour l'actif ou le passif concerné, soit directement (à savoir des prix) ou indirectement (à savoir des données dérivées de prix). Sont notamment présentés en niveau 2 les swaps de taux d'intérêt dont la juste valeur est généralement déterminée à l'aide de courbes de taux fondées sur les taux d'intérêt du marché observés à la date d'arrêt ;
- niveau 3 : des données relatives à l'actif ou au passif, qui ne sont pas des données observables de marché (données non observables). Figurent notamment dans cette catégorie les titres de participations non consolidées détenus ou non *via* les entités de capital risque, dans les activités de marché, les titres de créances cotés par un seul contributeur et les dérivés utilisant principalement des paramètres non observables. L'instrument est classé au même niveau de la hiérarchie que le plus bas niveau de la donnée d'entrée qui est importante pour la juste valeur prise dans son ensemble. Compte tenu de la diversité et de la volumétrie des instruments valorisés en niveau 3, la sensibilité de la juste valeur à la variation des paramètres serait peu significative.

1.3.2 Activités d'assurance

Les pôles assurance du groupe relevant de la directive Conglomérat bénéficient, jusqu'en 2022, du différé d'application d'IFRS 9, prévu par l'amendement à IFRS 4, tel qu'adopté par l'Union européenne. Leurs instruments financiers restent donc évalués et comptabilisés selon IAS 39. En terme de présentation, le groupe a choisi d'adopter une approche « référentiel IFRS » qui permet de regrouper l'ensemble des instruments financiers sous IAS 39 sur les lignes dédiées de l'actif ou du passif plutôt que d'appliquer stricto sensu la recommandation

ANC 2017-02, qui conduit à présenter dans certains postes des instruments sous IAS 39 et sous IFRS 9. Ainsi, l'ensemble des instruments financiers des pôles d'assurance est regroupé, à l'actif, dans la ligne « Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques », et au passif, dans la ligne « Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance », incluant également les provisions techniques. Sont également concernés par le reclassement les immeubles de placements. L'impact en compte de résultat des instruments financiers et provisions techniques est inclus dans la ligne « Produits nets des activités d'assurance ». Les autres actifs/passifs et éléments du compte de résultat figurent dans les postes communs « bancassurance ». Lorsqu'elles sont pertinentes, les informations à fournir selon IFRS 7 sont produites séparément pour les pôles d'assurance.

Conformément au règlement d'adoption du 3 novembre 2017, le Groupe s'assure de l'absence de transfert d'instrument financier ayant un effet décomptabilisant, entre l'assurance et les autres secteurs du conglomérat, autre que ceux comptabilisés en juste valeur par résultat dans les deux secteurs.

Les principes comptables et les règles d'évaluation propres aux actifs et passifs générés par l'émission des contrats d'assurance, sont établis conformément à la norme IFRS 4. Elle s'applique également aux contrats de réassurance émis ou souscrits, et aux contrats financiers comportant une clause discrétionnaire de participation aux bénéfices.

Hormis les cas cités ci-dessus, les autres actifs détenus et passifs émis par les sociétés d'assurance suivent les règles communes à tous les actifs et passifs du groupe.

1.3.2.1 Activités d'assurance – Instruments financiers

Selon IAS 39, les instruments financiers des assureurs peuvent être classés dans l'une des catégories suivantes :

- actifs/passifs financiers à la juste valeur par résultat ;
- actifs financiers disponibles à la vente ;
- actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance ;
- prêts et créances ;
- passifs financiers au coût amorti.

Ils sont regroupés, à l'actif, dans la ligne « Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques », et au passif, dans la ligne « Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance ».

La classification dans l'une ou l'autre de ces catégories traduit l'intention de gestion et détermine les règles de comptabilisation des instruments.

La juste valeur de ces instruments suit les principes généraux repris au § 1.3.1.9.

Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat**Critères de classement**

Le classement d'instruments dans cette catégorie résulte soit d'une réelle intention de transaction, soit du recours à l'option de juste valeur.

a) Instruments détenus à des fins de transaction :

Les titres détenus à des fins de transaction regroupent les titres acquis dès l'origine avec l'intention de les revendre à brève échéance, ainsi que les titres faisant partie d'un portefeuille de titres gérés globalement, pour lequel il existe un calendrier effectif récent de prise de bénéfice à court terme.

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

b) Instruments en juste valeur sur option :

Les instruments financiers peuvent être classés par choix, dès l'origine et de façon irrévocable, à la juste valeur par résultat dans les cas suivants :

- a. instruments financiers contenant un ou plusieurs dérivés incorporés séparables ;
- b. instrument présentant, sans application de l'option juste valeur, une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié ;
- c. instruments appartenant à un groupe d'actifs financiers évalués et gérés en juste valeur.

Cette option est utilisée, notamment dans le cadre de contrats en unité de comptes des activités d'assurance, par cohérence avec le traitement s'appliquant aux passifs.

Base d'évaluation et comptabilisation des charges et produits

Les actifs classés en « *actifs à la juste valeur par résultat* » sont comptabilisés lors de leur entrée au bilan à leur juste valeur, ainsi que lors des arrêts ultérieurs, et ce jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur et les revenus perçus ou courus sur ces actifs sont enregistrés au compte de résultat en « *Produits nets des activités d'assurance* ».

Actifs financiers disponibles à la vente

Critères de classement

Les actifs financiers disponibles à la vente comprennent les actifs financiers non classés en « *prêts et créances* », ni en « *actifs financiers détenus jusqu'à maturité* » ni en « *juste valeur par résultat* ».

Base d'évaluation et comptabilisation des charges et produits

Ces actifs sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition et lors des arrêts ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « *gains ou pertes latents ou différés* », hors revenus courus. Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont constatés en compte de résultat, qu'en cas de cession ou de dépréciation durable. Lors de la cession, ces gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres sont constatés en compte de résultat, ainsi que les plus et moins-values de cession.

Les revenus courus ou acquis des titres à revenu fixe sont comptabilisés en résultat, selon la méthode du taux d'intérêt effectif. Ils sont présentés en « *Produits nets des activités d'assurance* », tout comme les dividendes perçus sur les titres à revenu variable.

Dépréciation et risque de crédit

a) Dépréciation durable, spécifique aux actions et autres instruments de capitaux propres

Une dépréciation est constatée sur les actifs financiers disponibles à la vente à revenu variable, en cas de baisse prolongée ou significative de la juste valeur, par rapport au coût.

S'agissant de titres à revenu variable, le groupe considère, qu'une dévalorisation du titre d'au moins 50 % par rapport à son coût d'acquisition ou sur une période de plus de 36 mois consécutifs, entraîne une dépréciation. L'analyse est effectuée ligne à ligne. L'exercice du jugement intervient également pour les titres ne remplissant pas les critères ci-dessus, mais pour lesquels la direction estime que la recouvrabilité du montant investi ne peut raisonnablement être attendue dans un avenir proche. La perte est constatée en résultat en « *Produits nets des activités d'assurance* ».

Toute baisse ultérieure est également comptabilisée en compte de résultat.

Les dépréciations durables des actions ou autres instruments de capitaux propres, passées en résultat sont irréversibles, tant que l'instrument est porté au bilan. En cas d'appréciation ultérieure, celle-ci sera constatée en capitaux propres dans la rubrique « *gains ou pertes latents ou différés* ».

b) Dépréciation au titre du risque de crédit

Les dépréciations sur actifs financiers disponibles à la vente à revenu fixe (obligations notamment) sont comptabilisées dans le poste « *coût du risque* ». En effet, seule l'existence d'un risque de crédit peut conduire à déprécier ces instruments à revenu fixe, la dépréciation en cas de perte due à une simple hausse des taux n'étant pas admise. En cas de dépréciation, l'intégralité des moins-values latentes cumulées en capitaux propres doit être constatée en résultat. Ces dépréciations sont réversibles ; toute appréciation postérieure, liée à un événement survenu après la constatation de la dépréciation, est également constatée en compte de résultat, dans la rubrique « *coût du risque* », en cas d'amélioration de la situation de crédit de l'émetteur.

Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance

Critères de classement

Cette catégorie comprend les titres à revenu fixe ou déterminable ayant une date d'échéance fixe, que l'entité a l'intention et la capacité de détenir jusqu'à leur échéance.

Les éventuelles opérations de couverture du risque de taux d'intérêt mises en place sur cette catégorie de titres, ne sont pas éligibles à la comptabilité de couverture définie par la norme IAS 39.

Par ailleurs, les possibilités de cession ou de transfert de titres de ce portefeuille sont très limitées, compte tenu des dispositions prévues par la norme IAS 39, sous peine d'entraîner le déclassement de l'ensemble du portefeuille au niveau groupe dans la catégorie « *actifs financiers disponibles à la vente* » et d'interdire l'accès à cette catégorie pendant deux ans.

Base d'évaluation et comptabilisation des charges et produits

Les titres classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur juste valeur, puis valorisés au coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif, qui intègre l'amortissement des primes et décotes, ainsi que les frais d'acquisition, s'ils sont significatifs.

Les revenus perçus sur ces titres sont présentés en « *Produits nets des activités d'assurance* » dans le compte de résultat.

Risque de Crédit

Une dépréciation est constatée dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation de l'actif, résultant d'événements survenus postérieurement à la comptabilisation initiale, et susceptibles de générer une perte (risque de crédit avéré). Une analyse est effectuée à chaque arrêté, titre par titre. La dépréciation est évaluée par comparaison entre la valeur comptable et la valeur actualisée au taux d'intérêt d'origine des flux futurs intégrant les garanties. Elle est constatée dans le compte de résultat à la rubrique « *coût du risque* ». Toute appréciation postérieure, liée à un événement survenu après la constatation de la dépréciation, est également constatée en compte de résultat dans la rubrique « *coût du risque* ».

Prêts et créances

Critères de classement

Les prêts et créances sont des actifs financiers à revenu fixe ou déterminable non cotés sur un marché actif, qui ne sont pas destinés à la vente dès leur acquisition ou leur octroi. Ils sont comptabilisés à leur juste valeur lors de leur entrée dans le bilan qui est généralement le montant net décaissé. Ces encours sont ensuite valorisés lors des arrêts suivants au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif (sauf pour ceux qui ont été comptabilisés selon la méthode de la juste valeur par option).

Risque de crédit

Une dépréciation est constatée dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation de l'actif, résultant d'événements survenus postérieurement à la comptabilisation initiale, et susceptibles de générer une perte (risque de crédit avéré). La dépréciation est évaluée par comparaison entre la valeur comptable et la valeur actualisée au taux d'intérêt effectif des flux futurs intégrant les garanties. Elle est constatée dans le compte de résultat à la rubrique « *coût du risque* ». Toute appréciation postérieure, liée à un événement survenu après la constatation de la dépréciation, est également constatée en compte de résultat dans la rubrique « *coût du risque* ».

Passifs financiers au coût amorti

Ils recouvrent les dettes envers la clientèle et les établissements de crédit, les dettes représentées par un titre (bons de caisse, titres du marché interbancaire, emprunt obligataire...), les dettes subordonnées, à terme ou à durée indéterminée, non classées en juste valeur par résultat sur option.

Ces passifs sont comptabilisés à leur juste valeur, lors de leur entrée dans le bilan, puis sont valorisés, lors des arrêts suivants, au coût amorti, en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Pour les titres émis, la juste valeur initiale est leur valeur d'émission, le cas échéant, diminuée des coûts de transaction.

1.3.2.2 Activités d'assurance – Actifs non financiers

Les immeubles de placement et immobilisations suivent les méthodes de comptabilisation décrites par ailleurs.

1.3.2.3 Activités d'assurance – Passifs non financiers

Les passifs d'assurance, représentatifs des engagements vis-à-vis des souscripteurs et bénéficiaires, figurent dans le poste « provisions techniques des contrats d'assurance ». Ils restent valorisés, comptabilisés et consolidés comme en normes françaises.

Les provisions techniques des contrats d'assurance vie sont constituées principalement de provisions mathématiques, correspondant généralement aux valeurs de rachat des contrats. Les risques couverts sont principalement le décès, l'invalidité et l'incapacité de travail (pour l'assurance emprunteur).

Les provisions techniques des contrats en unité de compte sont évaluées, à la date de clôture, sur la base de la valeur de réalisation des actifs servant de supports à ces contrats.

Les provisions des contrats d'assurance non-vie correspondent aux primes non acquises (portion des primes émises relative aux exercices ultérieurs) et aux sinistres à payer.

Les contrats d'assurance, bénéficiant d'une clause de participation aux bénéfices discrétionnaires font l'objet d'une « comptabilité relatif ». La provision pour participation aux bénéfices différée en résultant représente la quote-part des plus et moins-values des actifs, revenant aux assurés. Ces provisions pour participation aux bénéfices différée sont présentées au passif ou à l'actif, par entité juridique et sans compensation entre entités du périmètre. À l'actif, elles figurent dans un poste distinct.

À la date de clôture, un test de suffisance du passif comptabilisé sur ces contrats (nets des autres éléments d'actifs ou de passifs liés, tels que les frais d'acquisition reportés et les valeurs de portefeuille acquises) est réalisé : il est vérifié que le passif comptabilisé est suffisant pour couvrir les flux de trésorerie futurs estimés à cette date. Une insuffisance éventuelle des provisions techniques est constatée en résultat de la période (et serait reprise ultérieurement le cas échéant).

1.3.3 Instruments non financiers**1.3.3.1 Contrats de location**

Un contrat de location est un accord par lequel le bailleur cède au preneur, pour une période déterminée, le droit d'utilisation d'un actif en échange d'un paiement ou d'une série de paiements.

Un contrat de location financement est un contrat de location ayant pour effet de transférer au preneur la quasi-totalité des risques et des avantages inhérents à la propriété d'un actif. Le transfert de propriété peut intervenir ou non, *in fine*.

Un contrat de location simple désigne tout contrat de location autre qu'un contrat de location financement.

Opérations de location financement bailleur

Conformément à IFRS 16, les opérations de location financement réalisées avec des sociétés extérieures au groupe figurent au bilan consolidé, pour leurs encours déterminés d'après la comptabilité financière. Les opérations de location financement permettent de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué.

Ainsi, l'analyse de la substance économique des opérations conduit :

- à sortir du bilan l'immobilisation louée ;
- constater une créance, en Actifs financiers au coût amorti, pour une valeur actualisée au taux implicite du contrat, des paiements de location à recevoir au titre du contrat de location-financement, majorée de toute valeur résiduelle non garantie revenant au bailleur ;
- comptabiliser des impôts différés au titre des différences temporelles existantes tout au long de la vie de l'opération de location-financement ;
- comptabiliser en marge nette d'intérêt, le revenu net de l'opération de location, celui-ci étant représentatif du taux de rentabilité périodique constant sur l'encours restant dû.

Le risque de crédit sur les créances financières est évalué et comptabilisé selon IFRS 9 (Cf. § 1.3.1.8 « Évaluation du risque de crédit »).

Opérations de location financement preneur

Conformément à IFRS 16, les immobilisations sont inscrites à l'actif du bilan en contrepartie d'une dette en « autres passifs ». Les loyers versés sont ventilés entre charges d'intérêt et remboursement du principal de la dette.

1.3.3.2 Provisions

Les dotations et reprises de provisions sont classées par nature dans les postes de charges et produits correspondants.

Une provision est constituée, lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et, lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de façon fiable. Le montant de cette obligation est actualisé, le cas échéant, pour déterminer le montant de la provision.

Les provisions constituées par le groupe couvrent notamment :

- les risques opérationnels ;
- les engagements sociaux ;
- les risques d'exécution des engagements par signature ;
- les litiges et garanties de passif ;
- les risques fiscaux ;
- les risques liés à l'épargne logement.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

1.3.3.3 Avantages au personnel

Les engagements sociaux font l'objet, le cas échéant, d'une provision comptabilisée dans le poste « Provisions ». Sa variation est comptabilisée dans le compte de résultat dans le poste « charges de personnel » à l'exception de la part résultant des écarts actuariels, qui est comptabilisée en gains ou pertes latents ou différés, comptabilisés en capitaux propres.

Avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies

Il s'agit des régimes de retraite, pré-retraite et retraite complémentaires dans lesquels le groupe conserve une obligation formelle ou implicite d'assurer les prestations promises au personnel.

Les engagements sont calculés selon la méthode des unités de crédit projetées, qui consiste à affecter les droits à prestations aux périodes de services en application de la formule contractuelle de calcul des prestations du régime, puis actualisés à partir d'hypothèses démographiques et financières telles que :

- le taux d'actualisation, déterminé par référence au taux à long terme des emprunts du secteur privé en fonction de la durée des engagements ;
- le taux d'augmentation des salaires, évalué en fonction des tranches d'âge, des catégories Cadre/Non cadre et des caractéristiques régionales ;
- les taux d'inflation, estimés par comparaison entre les taux de l'OAT et de l'OAT inflaté pour les différentes maturités ;
- les taux de mobilité des salariés, déterminés par tranches d'âge, sur la base du ratio moyen sur trois ans du nombre de démissions et licenciements rapporté au nombre de salariés présents à la clôture de l'exercice en CDI ;
- l'âge de départ en retraite : l'estimation est établie par individu sur la base de la date d'entrée réelle ou estimée dans la vie active et des hypothèses liées à la loi portant réforme des retraites, avec un plafonnement maximum à 67 ans ;
- la mortalité selon la table INSEE TH/TF 00-02.

Les différences générées par les changements de ces hypothèses et par les différences entre les hypothèses antérieures et les réalisations constituent des écarts actuariels. Lorsque le régime dispose d'actifs, ceux-ci sont évalués à la juste valeur et impactent le résultat pour leur rendement attendu. L'écart entre le rendement réel et le rendement attendu constitue également un écart actuariel.

Les écarts actuariels sont constatés en gains ou pertes latents ou différés, comptabilisés en capitaux propres. Les réductions et liquidations de régime génèrent une variation de l'engagement qui est comptabilisée dans le compte de résultat de l'exercice.

Retraites complémentaires relevant des caisses de retraite

L'accord d'étape AFB en date du 13 septembre 1993 a modifié les régimes de retraite des établissements bancaires. Depuis le 1^{er} janvier 1994, les banques adhèrent aux régimes nationaux Arco et Agirc. Les quatre caisses de retraite auxquelles adhèrent, selon les cas, les banques du groupe, ont été fusionnées. Elles assurent le paiement des différentes charges prévues dans l'accord d'étape, au moyen de leurs réserves complétées en cas de besoin par un surcroît de cotisations annuelles à la charge des banques concernées et dont le taux moyen sur les dix prochaines années est plafonné à 4 % de la masse salariale. La caisse de retraite issue des fusions a été transformée en IGRS en 2009. Elle n'a pas d'insuffisance d'actifs.

Autres avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies

Les indemnités de fin de carrière et les compléments de retraite, y compris les régimes spéciaux, sont provisionnés. Ils sont évalués sur la base des droits acquis pour l'ensemble du personnel en activité, en fonction notamment du taux de rotation du personnel spécifique aux entités consolidées et du salaire futur estimé qu'aura le bénéficiaire lors de son départ à la retraite majoré le cas échéant des charges sociales. Les indemnités de fin de carrière du réseau bancaire en France sont couvertes par une assurance à hauteur d'au moins 60 % auprès des ACM Vie, société d'assurance du groupe Crédit Mutuel et consolidée par intégration globale.

Avantages postérieurs à l'emploi à cotisations définies

Les entités du groupe cotisent à divers régimes de retraite gérés par des organismes indépendants du groupe, pour lesquels elles ne conservent aucune obligation de paiement supplémentaire formelle ou implicite, notamment s'il s'avère que les actifs du fonds ne sont pas suffisants pour faire face aux engagements.

Ces régimes n'étant pas représentatifs d'engagement pour le groupe, ils ne font donc pas l'objet d'une provision. Les charges sont comptabilisées dans l'exercice au cours duquel la cotisation doit être payée.

Avantages à long terme

Il s'agit des avantages à verser, autres que ceux postérieurs à l'emploi et indemnités de fin de contrat, dont le paiement est attendu à plus de douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel le personnel a rendu les services correspondants, comme par exemple les médailles du travail.

L'engagement du groupe au titre des autres avantages à long terme est chiffré selon la méthode des unités de crédits projetés. Cependant, les écarts actuariels sont immédiatement constatés en résultat de la période.

Les engagements au titre des médailles du travail sont parfois couverts par des contrats d'assurances. Seule la partie non couverte de cet engagement fait l'objet d'une provision.

Retraite supplémentaire des salariés

Les salariés des entités relevant de la convention collective de groupe bénéficient, en complément des régimes de retraite obligatoires, d'une couverture de retraite supplémentaire à cotisations définies assurée par les ACM Vie SA.

Indemnités de fin de contrat de travail

Ces indemnités résultent de l'avantage accordé par le groupe lors de la résiliation du contrat avant l'âge normal de départ en retraite ou suite à la décision du salarié de partir volontairement en échange d'une indemnité. Ces provisions font l'objet d'une actualisation dès lors que leur paiement est prévu dans un délai supérieur à douze mois après la date de clôture.

Les avantages à court terme

Il s'agit des avantages dont le règlement est attendu dans les douze mois de la clôture de l'exercice autres que les indemnités de fin de contrat, tels que les salaires, cotisations de sécurité sociale, certaines primes.

Une charge est comptabilisée au titre de ces avantages à court terme sur l'exercice au cours duquel les services ayant donné droit à ces avantages ont été rendus à l'entreprise.

1.3.3.4 Immobilisations

Immobilisations dont le Groupe est propriétaire

Les immobilisations inscrites au bilan comprennent les immobilisations corporelles et incorporelles d'exploitation ainsi que les immeubles de placement. Les immobilisations d'exploitation sont utilisées à des fins de production de services ou administratives. Les immeubles de placement sont des biens immobiliers détenus pour en retirer des loyers et/ou pour valoriser le capital investi. Ils sont enregistrés de la même façon que les immeubles d'exploitation, selon la méthode du coût historique.

Les immobilisations sont comptabilisées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables et nécessaires à leur mise en état de marche en vue de leur utilisation. Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées selon la méthode du coût historique amorti, c'est-à-dire à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément dès l'origine et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. L'approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation et de placement.

Le montant amortissable d'une immobilisation est déterminé après déduction de sa valeur résiduelle nette des coûts de sortie. La durée d'utilité des immobilisations étant généralement égale à la durée de vie économique attendue du bien, il n'est pas constaté de valeur résiduelle.

Les immobilisations sont amorties sur la durée d'utilité attendue du bien pour l'entreprise selon son propre rythme de consommation estimée des avantages économiques. Les immobilisations incorporelles ayant une durée d'utilité indéfinie ne sont pas amorties.

Les dotations aux amortissements concernant les immobilisations d'exploitation sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations/reprises sur amortissements et provisions des immobilisations d'exploitation » du compte de résultat.

Les dotations aux amortissements concernant les immeubles de placement sont comptabilisées sous la rubrique « Charges des autres activités » du compte de résultat.

Les fourchettes de durées d'amortissement retenues sont :

Immobilisations corporelles

- Terrain aménagements réseaux : 15-30 ans.
- Constructions – gros œuvre structure : 20-80 ans (en fonction du type d'immeuble concerné).
- Constructions – équipements : 10-40 ans.
- Agencements et installations : 5-15 ans.
- Mobilier et matériel de bureau : 5-10 ans.
- Matériel de sécurité : 3-10 ans.
- Matériel roulant : 3-5 ans.
- Matériel informatique : 3-5 ans.

Immobilisations incorporelles

- Logiciels acquis ou créés en interne : 1-10 ans.
- Fonds de commerce acquis : 9-10 ans (si acquisition de portefeuille de contrats clientèle).

Les immobilisations amortissables font l'objet de tests de dépréciation lorsqu'à la date de clôture des indices de pertes de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables (comme les droits au bail) font l'objet d'un test de dépréciation une fois par an.

S'il existe un tel indice de dépréciation, la valeur recouvrable de l'actif est comparée à sa valeur nette comptable. En cas de perte de valeur, une dépréciation est constatée en compte de résultat ; elle modifie la base amortissable de l'actif de manière prospective. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation. La valeur nette comptable après reprise de perte de valeur ne peut pas être supérieure à la valeur nette comptable qui aurait été calculée si aucune perte de valeur n'avait été comptabilisée.

Les dépréciations concernant les immobilisations d'exploitation sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations/reprises sur amortissements et provisions des immobilisations d'exploitation » du compte de résultat.

Les dépréciations concernant les immeubles de placement sont comptabilisées sous la rubrique « Charges des autres activités » (pour les dotations) et « Produits des autres activités » (pour les reprises) du compte de résultat.

Les plus et moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat sur la ligne « Gains ou pertes nets sur autres actifs ».

Les plus et moins-values de cession des immeubles de placement sont enregistrées au compte de résultat sur la ligne « Produits des autres activités » ou « Charges des autres activités ».

Immobilisations dont le Groupe est locataire

La définition des contrats de location implique d'une part, l'identification d'un actif et, d'autre part, le contrôle par le preneur du droit d'utilisation de cet actif.

Côté preneur, les contrats de location simple et les contrats de location financement seront comptabilisés selon un modèle unique, avec constatation :

- d'un actif représentatif du droit d'utilisation du bien loué pendant la durée du contrat ;
- en contrepartie d'une dette au titre de l'obligation de paiement des loyers ;
- d'un amortissement linéaire de l'actif et de charges d'intérêts dégressives au compte de résultat.

Le groupe active principalement ses contrats immobiliers. La flotte automobile n'a été retraitée que lorsqu'elle était localement significative et les matériels informatiques et de sécurité ont été écartés au motif de leur caractère substituable, conformément à la norme. Seul un nombre limité de contrats informatiques, jugés significatifs a été activé.

D'autres actifs sous-jacents ont pu être écartés *via* les exemptions de courte durée et de faible valeur (fixée à 5 milliers d'euros). Le groupe n'a pas de contrat de location pouvant donner lieu à la comptabilisation d'actif incorporel ou d'immeuble de placement.

Ainsi, les droits d'utilisation sont enregistrés en « immobilisations corporelles », et les obligations locatives en « autres passifs ». Les droits au bail, sont reclassés en immobilisations corporelles quand ils concernent des contrats qui ne sont pas en tacite reconduction. Les droits d'utilisation et les obligations locatives font l'objet d'impôts différés actifs ou passifs pour le montant net des différences temporelles imposables et déductibles.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Au compte de résultat, les charges d'intérêt figurent en « marge d'intérêt » tandis que les dotations aux amortissements sont présentées dans la rubrique dédiée des frais généraux.

Pour le calcul de l'obligation locative sont utilisés :

- la durée contractuelle. Sur les baux commerciaux, tout nouveau contrat de ce type sera activé sur une durée de neuf ans par défaut ou sur une durée de 12 ans pour les contrats en exception, le Groupe ne bénéficiant pas d'incitation économique à rester au-delà, au regard du décalage des loyers après cette période ;
- le taux d'actualisation est le taux marginal d'endettement correspondant à la durée retenue. Il s'agit d'un taux amortissable par centrale de refinancement du groupe et par devise ;
- le loyer hors taxes. Le groupe est marginalement concerné par les loyers variables.

1.3.3.5 Commissions

Le groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles elles se rapportent. Ainsi, les commissions considérées comme un complément d'intérêt font partie intégrante du taux d'intérêt effectif. Ces commissions sont donc comptabilisées parmi les produits et charges d'intérêt.

Les commissions directement liées à la mise en place du prêt sont étalées selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les commissions rémunérant un service continu sont prises en compte sur la durée de la prestation rendue.

Les commissions rémunérant l'exécution d'un acte important sont comptabilisées au compte de résultat intégralement lors de l'exécution de cet acte.

1.3.3.6 Impôts sur les résultats

Les impôts sur les résultats comprennent l'ensemble des impôts assis sur le résultat, exigibles ou différés.

Les impôts exigibles sur les résultats sont calculés selon les règles fiscales en vigueur.

Impôts différés

En application d'IAS 12, des impôts différés sont constatés sur les différences temporaires entre la valeur fiscale et la valeur comptable des éléments du bilan consolidé, à l'exception des écarts d'acquisition.

Les impôts différés sont calculés selon la méthode du report variable en utilisant les taux de l'impôt sur les sociétés connus à la clôture de l'exercice et applicables au cours des exercices suivants.

Des actifs nets des passifs d'impôts différés sont constatés lorsque leur probabilité d'utilisation est élevée. Les impôts exigibles ou différés sont comptabilisés comme un produit ou une charge, à l'exception de ceux afférents aux gains ou pertes latents ou différés comptabilisés en capitaux propres, pour lesquels l'impôt différé est imputé directement sur cette rubrique.

Les impôts différés actifs ou passifs sont compensés quand ils trouvent leur origine au sein d'une même entité ou groupe fiscal, relèvent de la même autorité fiscale, et lorsqu'existe un droit légal de compensation.

Les impôts différés ne font pas l'objet d'une actualisation.

Incertitudes relatives au traitement portant sur l'impôt sur le résultat

Conformément à IFRIC 23, le groupe évalue la probabilité que l'administration fiscale accepte ou non une position retenue. Il en déduit les conséquences sur le résultat fiscal, les bases fiscales, les déficits reportables, les crédits d'impôts non utilisés et les taux d'imposition.

En cas de position fiscale incertaine, les montants à payer sont estimés sur la base du montant le plus probable ou de la valeur attendue selon la méthode qui reflète la meilleure anticipation du montant qui sera payé ou reçu.

1.3.3.7 Intérêts pris en charge par l'État de certains prêts

Dans le cadre de mesures d'aides au secteur agricole et rural, ainsi qu'à l'acquisition de logement, certaines entités du groupe accordent des prêts à taux réduits, fixés par l'État. Par conséquent, ces entités perçoivent de l'État une bonification égale au différentiel de taux qui existe entre le taux accordé à la clientèle et un taux de référence prédéfini. De ce fait, il n'est pas constaté de décote sur les prêts bénéficiant de ces bonifications.

Les modalités de ce mécanisme de compensation sont réexaminées périodiquement par l'État.

Les bonifications perçues de l'État sont enregistrées sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » et réparties sur la durée de vie des prêts correspondants, conformément à IAS 20.

1.3.3.8 Actifs non courants destinés à être cédés et activités abandonnées

Un actif non courant (ou groupe d'actifs) satisfait aux critères de définition des actifs destinés à être cédés s'il est disponible en vue d'être vendu et si sa vente est hautement probable et interviendra dans les douze mois.

Les actifs et passifs liés sont présentés sur deux lignes distinctes du bilan dans les rubriques « actifs non courants destinés à être cédés » et « dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés ». Ils sont comptabilisés au plus faible de leur valeur comptable et de leur juste valeur diminuée des coûts de cession et ne sont plus amortis.

Lorsqu'une perte de valeur est constatée sur ce type d'actifs et de passifs, une dépréciation est enregistrée en résultat.

Des activités sont considérées comme abandonnées lorsqu'il s'agit d'activités destinées à être cédées, d'activités arrêtées, et de filiales qui ont été acquises uniquement dans la perspective d'être vendues. Elles sont présentées sur une ligne distincte du compte de résultat dans la rubrique « gains et pertes nets d'impôts sur activités abandonnées ».

1.3.4 Jugements et estimations utilisées dans l'élaboration des états financiers

L'élaboration des états financiers du groupe exige la formulation d'hypothèses afin d'effectuer les évaluations nécessaires qui comportent des risques et des incertitudes concernant leur réalisation dans le futur, notamment dans le contexte de la pandémie de la Covid-19.

Les réalisations futures peuvent être influencées par plusieurs facteurs, notamment :

- les activités des marchés nationaux et internationaux ;
- les fluctuations des taux d'intérêt et de change ;
- la conjoncture économique et politique dans certains secteurs d'activité ou pays ;
- les modifications de la réglementation ou de la législation.

Les estimations comptables nécessitant la formulation d'hypothèses sont utilisées principalement pour les évaluations suivantes :

- juste valeur des instruments financiers non cotés sur un marché actif, la définition d'une transaction forcée ainsi que la définition de ce qu'est un paramètre observable, sont des notions qui requièrent le jugement ;
- régimes de retraites et autres avantages futurs sociaux ;

- dépréciation sur actifs, notamment les pertes de crédits attendues ;
- provisions ;
- dépréciations sur actifs incorporels et écarts d'acquisition ;
- impôts différés actifs.

1.4 Informations relatives aux parties liées

Les parties liées au groupe sont les sociétés consolidées au niveau du groupe Crédit Mutuel dans son ensemble, y compris les autres établissements adhérents à la Confédération Nationale du Crédit Mutuel et les sociétés mises en équivalence.

Les transactions réalisées entre le groupe et ses parties liées sont effectuées aux conditions normales de marché, au moment de la réalisation de ces transactions.

La liste des sociétés consolidées est présentée dans la note 3. Les transactions réalisées et les encours existant en fin de période entre les sociétés du groupe consolidées par intégration globale étant totalement éliminés en consolidation, seules sont reprises dans les tableaux d'annexes les données relatives à ces opérations réciproques, lorsqu'elles concernent les sociétés sur lesquelles le groupe exerce un contrôle conjoint ou une influence notable, et sont mises en équivalence.

1.5 Normes et interprétations non encore adoptées par l'Union européenne

IFRS 17 – Contrats d'assurance

Elle remplacera IFRS 4, qui permet aux compagnies d'assurance de conserver leurs principes comptables locaux pour leurs contrats d'assurance et les autres contrats dans le champ d'application d'IFRS 4, ce qui nuit à la comparabilité des états financiers des entités du secteur.

IFRS 17 vise à harmoniser la comptabilisation des différents types de contrats d'assurance, et à fonder leur valorisation sur une évaluation prospective des engagements des assureurs. Cela nécessite un recours accru à des modèles complexes et à des concepts proches de Solvabilité 2 pour la valorisation des passifs. La mécanique du compte de résultat s'en trouve modifiée, en raison de l'amortissement contractuel de la marge de services d'assurance.

Dans le cadre des amendements à IFRS 17 publiés par l'IASB en juin 2020, la date d'application d'IFRS 17 initialement prévue en 2021 a été décalée de deux ans au 1^{er} janvier 2023. L'application d'IFRS 9 pour les entités d'assurance qui ont opté pour le différé (cas du GCM) a également fait l'objet d'un amendement de l'IASB pour une prorogation jusqu'à 2023.

Les dispositions d'IFRS 17 telles que publiées en 2017 et ses récents amendements sont en attente de leur adoption par les instances européennes.

Fin avril 2020, l'IASB s'est prononcé sur les exigences de la granularité des calculs de provisions et le regroupement des contrats par année de souscription (cohortes annuelles). Celles-ci demeurent inchangées, malgré une incompatibilité avec le principe de mutualisation. Le 30 septembre 2020, l'EFRAG a publié un projet d'avis favorable sur l'adoption de la norme IFRS 17, à l'exception du sujet des cohortes annuelles qui n'a pas fait l'objet d'un consensus.

Le pôle Assurances du Groupe poursuit ses travaux d'analyse et de préparation à la mise en œuvre des dispositions d'IFRS 17. Le Groupe poursuit ses réflexions sur la communication financière au niveau de conglomérat en lien avec les réflexions de l'IASB sur les états financiers primaires.

Amendements à IFRS 3 – Référence au cadre conceptuel

Il met à jour à la référence à la version actualisée du Cadre conceptuel de 2018 (en remplacement de celle relative à sa version antérieure de 1989).

Il introduit une exception pour ne pas créer de divergences avec les conséquences actuelles en matière de reconnaissance d'actifs et de passifs lors d'un regroupement d'entreprise.

Selon celle-ci, un acquéreur doit se référer aux définitions données par IAS 37 – Provisions, passifs éventuels et actifs éventuels ou IFRIC 21 Taxes prélevées par une autorité publique, au lieu de celles fournies dans le nouveau Cadre conceptuel.

Un acquéreur ne doit pas comptabiliser les actifs éventuels acquis lors d'un regroupement d'entreprises.

Amendements à IAS 37 – coût d'exécution du contrat

Il clarifie la notion de « coûts inévitables » utilisée dans la définition d'un contrat onéreux.

Les coûts inévitables comprennent les coûts directement liés au contrat. Ils comportent à la fois des coûts incrémentaux et une allocation d'autres coûts directement liés à l'exécution du contrat.

Il s'applique aux contrats pour lesquels le Groupe n'aurait pas rempli ses obligations au 1^{er} janvier 2022.

Amendements à IAS 16 – Produit antérieur à l'utilisation prévue

Il interdit de déduire du coût d'une immobilisation corporelle, les produits nets dégagés de la vente d'éléments fabriqués pour amener l'immobilisation jusqu'à son lieu d'exploitation et à sa mise en état pour permettre son exploitation de la manière prévue par la direction.

Le produit de la vente de tels éléments doit être comptabilisé immédiatement en résultat. Le coût de ces éléments doit être évalué selon les dispositions d'IAS 2, Stocks.

Amélioration des normes IFRS – Cycle 2018-2020

Les amendements modifient les normes suivantes :

- IFRS 1 – Première application des normes IFRS : il introduit une simplification dans l'application d'IFRS 1 pour une filiale adoptant les normes IFRS après sa mère ;
- IFRS 9 – Instruments financiers : il précise les frais à inclure dans le test de 10 % utilisé pour déterminer si un passif financier doit être décomptabilisé. Ceux-ci sont uniquement les frais payés ou reçus entre l'emprunteur et le prêteur, y compris ceux payés ou reçus pour le compte de l'autre ;
- IFRS 16 – Contrats de location : il modifie l'exemple illustratif 13 afin de lever toute confusion sur le traitement des avantages reçus par le bailleur ;
- IAS 41 – Agriculture : il permet d'aligner la mesure de la juste valeur d'IAS 41 avec celle des autres normes IFRS.

Note 2 Répartition du bilan et du compte de résultat par activité et par zone géographique

Les activités sont les suivantes :

- la banque de détail regroupe les banques régionales du CIC, TARGOBANK en Allemagne et en Espagne, Cotidis ainsi que toutes les activités spécialisées dont la commercialisation des produits est assurée par le réseau : crédit-bail mobilier et immobilier, affacturage, gestion collective, épargne salariale, immobilier ;
- l'activité d'assurance est constituée par le Groupe des Assurances du Crédit Mutuel ;
- les activités de financement et de marché regroupent :
 - a) le financement des grandes entreprises et des clients institutionnels, les financements spécialisés, l'international et les succursales étrangères,
 - b) les activités de marché qui comprennent les investissements dans les activités de taux, change et actions, y compris l'intermédiation boursière ;

- les activités de banque privée regroupent les sociétés dont c'est la vocation principale, tant en France qu'à l'étranger ;
- le capital-développement exercé pour compte propre et l'ingénierie financière constituent un pôle d'activité ;
- la structure holding rassemble les éléments non affectables à une autre activité (holding) ainsi que la presse et les structures de logistique ; les holdings intermédiaires, les participations minoritaires, l'immobilier d'exploitation logé dans des entités spécifiques, la presse et les entités informatiques.

Les entités consolidées sont affectées en totalité à leur activité principale sur la base de leur contribution aux comptes consolidés. Seules deux entités font exception, le CIC et la BFCM en raison de leur présence dans plusieurs activités. Dans ce cas, la contribution au compte de résultat et du bilan consolidés de ces deux entités fait l'objet de répartition analytiques entre les différents secteurs d'activité auxquels ils contribuent.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

2a Répartition du bilan par activité

31/12/2020	Banque de détail	Assurance	Finance- ments et marchés	Banque privée	Capital dévelop- pement	Logistique et holding	Total
ACTIF							
Caisse, Banques centrales	6 108	-	1 204	3 748	0	88 050	99 110
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	203	-	22 575	161	3 061	1 660	27 658
Instruments dérivés de couverture	7	-	712	8	0	2 777	3 504
Actifs financiers au coût amorti	244 530	-	24 234	18 400	53	41 379	328 596
■ dont Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	9 973	-	3 062	807	6	40 949	54 797
■ dont Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	234 307	-	20 399	16 703	2	426	270 836
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	287	-	12 526	84	-	20 747	33 643
Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques	-	116 567	-	-	-	-	116 567
Participations dans les entreprises mises en équivalence	50	54	-	-	-	800	903
PASSIF							
Banques centrales	1	0	0	0	0	574	575
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	2	0	15 139	195	0	189	15 525
Instruments dérivés de couverture - Passif	25	0	1 200	80	0	779	2 083
Dettes envers les établissements de crédit	0	0	44 846	0	0	0	44 846
Dettes envers la clientèle	215 463	0	19 973	24 861	0	8 505	268 802
Dettes représentées par un titre	19 495	0	18 600	24	0	89 195	127 314

31/12/2019	Banque de détail	Assurance	Finance- ments et marchés	Banque privée	Capital dévelop- pement	Logistique et holding	Total
ACTIF							
Caisse, Banques centrales	3 627	0	1 662	3 151	0	56 325	64 764
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	188	0	26 377	123	2 880	2 546	32 113
Instruments dérivés de couverture	11	0	512	2	0	2 915	3 440
Actifs financiers au coût amorti	222 985	0	23 435	17 490	15	40 673	304 597
■ dont Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	7 828	0	2 597	931	1	40 318	51 675
■ dont Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	214 870	0	20 321	14 598	2	351	260 142
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	260	0	12 059	59	0	17 778	30 157
Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques	0	115 200	0	0	0	-	115 200
Participations dans les entreprises mises en équivalence	92	17	0	0	0	619	727
PASSIF							
Banques centrales	0	0	5	0	0	710	715
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	2	0	18 488	129	0	235	18 854
Instruments dérivés de couverture - Passif	16	0	1 226	73	0	976	2 291
Dettes envers les établissements de crédit	0	0	39 919	0	0	0	39 919
Dettes envers la clientèle	176 890	0	13 602	23 719	0	2 891	217 103
Dettes représentées par un titre	19 235	0	21 939	16	0	83 920	125 110

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

2b Répartition du compte de résultat par activité

31/12/2020	Banque de détail	Assurance	Finance- ments et marchés	Banque privée	Capital dévelop- pement	Presse, logistique et holding	Inter activités	Total
Produit net bancaire	7 352	1 360	700	626	190	103	- 70	10 262
Frais généraux	- 4 279	- 603	- 347	- 413	- 65	- 440	70	- 6 077
Résultat brut d'exploitation	3 073	757	353	213	126	- 337	0	4 185
Coût du risque de contrepartie	- 1 791	-	- 273	- 32	- 1	3	-	- 2 094
Gains sur autres actifs*	- 4	2	4	-	0	136	-	138
Résultat avant impôts	1 278	759	84	181	125	- 199	0	2 229
Impôt sur les sociétés	- 505	- 251	- 11	- 39	3	81	-	- 721
Gains et pertes nets d'impôts sur actifs abandonnés	-	-	-	-	-	-	-	0
Résultat net comptable	773	508	74	142	128	- 118	0	1 507
Minoritaires	-	-	-	-	-	-	-	224
Résultat net part du groupe	-	-	-	-	-	-	-	1 284

* Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition (notes 16 et 19).

31/12/2019	Banque de détail	Assurance	Finance- ments et marchés	Banque privée	Capital dévelop- pement	Presse, logistique et holding	Inter activités	Total
Produit net bancaire	7 449	1 723	720	572	265	223	- 88	10 865
Frais généraux	- 4 373	- 600	- 347	- 413	- 51	- 530	88	- 6 226
Résultat brut d'exploitation	3 077	1 123	373	159	214	- 307	0	4 639
Coût du risque de contrepartie	- 855	-	- 141	6	0	- 7	-	- 998
Gains sur autres actifs*	- 8	97	-	2	-	55	-	145
Résultat avant impôts	2 214	1 220	232	166	214	- 260	0	3 786
Impôt sur les sociétés	- 752	- 362	- 19	- 33	- 1	42	0	- 1 124
Gains et pertes nets d'impôts sur actifs abandonnés	0	-	-	-	-	-	-	0
Résultat net comptable	1 461	859	214	133	213	- 217	-	2 663
Minoritaires	-	-	-	-	-	-	-	380
Résultat net part du groupe	-	-	-	-	-	-	-	2 282

* Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

2c Répartition du bilan par zone géographique

	31/12/2020				31/12/2019			
	France	Europe hors France	Autres pays*	Total	France	Europe hors France	Autres pays*	Total
ACTIF								
Caisse, Banques centrales	88 405	9 502	1 204	99 110	56 700	6 396	1 668	64 764
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	24 037	308	3 313	27 658	29 157	119	2 837	32 113
Instruments dérivés de couverture	3 490	8	6	3 504	3 434	2	4	3 440
Actifs financiers au coût amorti	269 796	49 997	8 804	328 596	247 224	48 543	8 831	304 597
<i>dont prêts et créances sur les établissements de crédit</i>	51 802	1 084	1 912	54 797	48 782	1 166	1 737	51 675
<i>dont prêts et créances sur la clientèle</i>	217 379	46 566	6 892	270 836	198 007	46 042	7 093	260 142
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	26 486	284	6 873	33 643	22 898	259	7 000	30 157
Placements des activités d'assurance et part de réassureurs dans les provisions techniques	113 087	3 480	0	116 567	111 542	3 658	0	115 200
Participations dans les entreprises MEE	787	0	117	903	615	0	112	727
PASSIF								
Banques centrales	574	1	0	575	710	0	4	715
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	14 394	197	934	15 525	18 279	130	444	18 854
Instruments dérivés de couverture	1 987	80	16	2 083	2 208	74	8	2 291
Dettes envers les établissements de crédit	30 994	7 526	6 325	44 846	24 979	7 179	7 761	39 919
Dettes envers la clientèle	215 693	51 156	1 953	268 802	167 229	47 894	1 980	217 103
Dettes représentées par un titre	115 018	2 544	9 752	127 314	109 338	6 709	9 064	125 110

* États-Unis, Canada (en 2020), Singapour, Hong Kong, Saint Martin (jusqu'en 2019) et Tunisie.

2d Répartition du compte de résultat par zone géographique

	31/12/2020				31/12/2019			
	France	Europe hors France	Autres pays*	Total	France	Europe hors France	Autres Pays ⁽²⁾	Total
Produit net bancaire ⁽¹⁾	6 934	3 124	204	10 262	7 571	3 098	195	10 865
Frais généraux	- 4 238	- 1 742	- 97	- 6 077	- 4 347	- 1 785	- 94	- 6 226
Résultat brut d'exploitation	2 696	1 382	107	4 185	3 224	1 313	101	4 639
Coût du risque de contrepartie ⁽³⁾	- 1 326	- 731	- 37	- 2 094	- 542	- 444	- 12	- 998
Gains sur autres actifs ⁽⁴⁾	120	3	15	138	127	- 1	20	145
Résultat avant impôts	1 489	654	86	2 229	2 809	868	110	3 786
Résultat net global	985	446	76	1 508	1 952	605	106	2 663
RÉSULTAT NET PART DU GROUPE	778	430	75	1 284	1 622	559	101	2 282

(1) États-Unis, Canada (en 2020), Singapour, Hong Kong, Saint Martin (jusqu'en 2019) et Tunisie.

(2) 32,5 % du PNB (hors activités logistique et holding) a été réalisé à l'étranger en 2020 (contre 30,7 % du PNB en 2019).

(3) Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition.

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 3 Périètre de consolidation

3a Composition du périmètre de consolidation

La société mère du groupe est la Banque Fédérative du Crédit Mutuel.

Depuis le 31 décembre 2019, les changements intervenus sur le périmètre de consolidation sont :

- entrées de périmètre : CIC Capital Deutschland GmbH, CIC Capital Suisse SA, CIC Capital Canada Inc, CIC Capital Ventures Quebec, SCI ACM Cotentin ;

- fusion : CIC Iberbanco avec CIC, NELL avec ICM Life, CIC Caimans avec CIC New York ;

- sorties de périmètre : Cessation d'activité de BECM Saint Martin, dissolution du FCT CM-CIC Home Loans ;

- changements de dénomination : Banque du Groupe Casino devient FLOA.

		31/12/2020			31/12/2019		
		Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
Pays							
A. RÉSEAU BANCAIRE							
Banque Européenne du Crédit Mutuel (BECM)	France	96	96	IG	96	96	IG
BECM Francfort (succursale de BECM)	Allemagne	100	96	IG	100	96	IG
BECM Saint Martin (succursale de BECM)	Saint Martin	-	-	NC	100	96	IG
CIC Est	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Iberbanco	France	-	-	FU	100	100	IG
CIC Lyonnaise de Banque (LB)	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Lyonnaise de Banque Monaco (succursale de LB)***	Monaco	100	99	IG	100	99	IG
CIC Nord Ouest	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Ouest	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Sud Ouest	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Bruxelles (succursale du CIC)	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
CIC Grand Cayman (succursale du CIC)**	Iles Cayman	-	-	FU	100	99	IG
CIC Hong Kong (succursale du CIC)	Hong Kong	100	99	IG	100	99	IG
CIC Londres (succursale du CIC)	Royaume-Uni	100	99	IG	100	99	IG
CIC New York (succursale du CIC)	États-Unis	100	99	IG	100	99	IG
CIC Singapour (succursale du CIC)	Singapour	100	99	IG	100	99	IG
TARGOBANK AG	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
TARGOBANK Espagne	Espagne	100	100	IG	100	100	IG
B. FILIALES DU RÉSEAU BANCAIRE							
Bancaïs	France	50	50	ME	50	50	ME
Banque Européenne du Crédit Mutuel Monaco	Monaco	100	96	IG	100	96	IG
CCLS Leasing Solutions	France	100	100	IG	100	100	IG
Cofidis Belgique	Belgique	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis France	France	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis Espagne (succursale de Cofidis France)	Espagne	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis Hongrie (succursale de Cofidis France)	Hongrie	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis Portugal (succursale de Cofidis France)	Portugal	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis SA Pologne (succursale de Cofidis France)	Pologne	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis SA Slovaquie (succursale de Cofidis France)	Slovaquie	100	80	IG	100	71	IG
Cofidis Italie	Italie	100	80	IG	100	71	IG
	République Tchèque						
Cofidis République Tchèque	République Tchèque	100	80	IG	100	71	IG
Creatis	France	100	80	IG	100	71	IG
Crédit Mutuel Asset Management	France	74	74	IG	74	74	IG
Crédit Mutuel Caution Habitat	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Epargne Salariale	France	100	99	IG	100	99	IG

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

	Pays	31/12/2020			31/12/2019		
		Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
Crédit Mutuel Factoring	France	95	95	IG	95	95	IG
Crédit Mutuel Gestion	France	100	74	IG	100	74	IG
Crédit Mutuel Home Loan SFH	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Leasing	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing Espagne (succursale de Crédit Mutuel Leasing)	Espagne	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing Benelux	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing Nederland (succursale de Crédit Mutuel Leasing Benelux)	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing GmbH	Allemagne	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Real Estate Lease	France	100	100	IG	100	100	IG
Factofrance SA	France	100	100	IG	100	100	IG
FCT CM-CIC Home loans	France	-	-	NC	100	100	IG
FLOA (ex-Banque du Groupe Casino)	France	50	50	ME	50	50	ME
Gesteurop	France	100	99	IG	100	99	IG
LYF SA	France	44	44	ME	44	44	ME
Monabanq	France	100	80	IG	100	71	IG
Paysurf	France	51	64	IG	51	51	IG
SCI La Tréfilère	France	46	46	ME	46	46	ME
Targo Factoring GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Finanzberatung GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Leasing GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
C. BANQUE DE FINANCEMENT ET ACTIVITÉS DE MARCHÉ							
Digogne Management	Luxembourg	100	100	IG	100	100	IG
Satellite	France	100	99	IG	100	99	IG
D. BANQUE PRIVÉE							
Banque de Luxembourg	Luxembourg	100	99	IG	100	99	IG
Banque du Luxembourg Belgique (succursale de Banque de Luxembourg)***	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
Banque de Luxembourg Investments SA (BLI)	Luxembourg	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique (BT)	France	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique Londres (succursale de BT)	Royaume-Uni	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique Belgium	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique Luxembourg	Luxembourg	100	99	IG	100	99	IG
CIC Suisse	Suisse	100	99	IG	100	99	IG
Dubly Transatlantique Gestion	France	100	99	IG	100	99	IG
E. CAPITAL-DÉVELOPPEMENT							
CIC Capital Canada Inc.	Canada	100	99	IG	-	-	NC
CIC Capital Suisse SA	Suisse	100	99	IG	-	-	NC
CIC Capital Deutschland GmbH	Allemagne	100	99	IG	-	-	NC
CIC Capital Ventures Quebec	Canada	100	99	IG	-	-	NC
CIC Conseil	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Capital	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Equity	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Equity SCR	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Innovation	France	100	99	IG	100	99	IG

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

		31/12/2020			31/12/2019		
		Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
Pays							
F. LOGISTIQUE ET HOLDING							
Banque de Tunisie	Tunisie	35	35	ME	35	35	ME
CIC Participations	France	100	99	IG	100	99	IG
Cofidis Participations	France	80	80	IG	71	71	IG
Euro-Information	France	26	26	ME	26	26	ME
Euro Protection Surveillance	France	25	25	ME	25	25	ME
Groupe Républicain Lorrain Communication (GRLC)	France	100	100	IG	100	100	IG
L'Est Républicain	France	100	100	IG	100	100	IG
Mutuelles Investissement	France	90	90	IG	90	90	IG
SAP Alsace	France	100	100	IG	100	100	IG
Société d'Investissements Médias (SIM)	France	100	100	IG	100	100	IG
Société de Presse Investissement (SPI)	France	100	100	IG	100	100	IG
Targo Deutschland GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Dienstleistungs GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Technology GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Technology GmbH Singapour (succursale de Targo Technology GmbH)	Singapour	100	100	IG	100	100	IG
G. SOCIÉTÉS D'ASSURANCE							
ACM GIE	France	100	66	IG	100	66	IG
ACMIARD	France	97	64	IG	96	64	IG
ACM Services	France	100	66	IG	100	66	IG
ACM Vie SA	France	100	66	IG	100	66	IG
Agrupació AMCI d'Assegurances i Reassegurances SA	Espagne	95	63	IG	95	63	IG
Agrupació serveis administratius	Espagne	100	63	IG	100	63	IG
AMDIF	Espagne	100	63	IG	100	63	IG
Asesoramiento en Seguros y Previsión Atlantis SL	Espagne	80	53	IG	80	53	IG
Asistencia Avanzada Barcelona	Espagne	100	63	IG	100	63	IG
ASTREE Assurances	Tunisie	30	20	ME	30	20	ME
Atlantis Asesores SL	Espagne	80	53	IG	80	53	IG
Atlantis Correduría de Seguros y Consultoría Actuarial SA	Espagne	60	40	IG	60	40	IG
Atlantis Vida, Compañía de Seguros y Reaseguros SA	Espagne	88	59	IG	88	59	IG
GACM España	Espagne	100	66	IG	100	66	IG
GACM Seguros, Compañía de Seguros y Reaseguros, SAU (ex AMGEN)	Espagne	100	66	IG	100	66	IG
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	France	66	66	IG	66	66	IG
ICM Life	Luxembourg	100	66	IG	100	66	IG
Margem-Mediação Seguros, Lda	Portugal	100	80	IG	100	71	IG
NELB (North Europe Life Belgium)	Belgique	100	66	IG	100	66	IG
Nord Europe Life Luxembourg (NELL)	Luxembourg	-	-	FU	100	66	IG
Partners	Belgique	100	66	IG	100	66	IG
Procourtage	France	100	66	IG	100	66	IG
Serenis Assurances	France	100	66	IG	100	66	IG
Targo seguros mediacion	Espagne	90	59	IG	90	58	IG
Targopensiones, entidad gestora de fondos de pensiones,SA	Espagne	100	63	IG	100	63	IG

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

		31/12/2020			31/12/2019		
		Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
Pays							
H.AUTRES SOCIÉTÉS							
Affiches d'Alsace Lorraine	France	100	99	IG	100	99	IG
Alsacienne de Portage des DNA	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Immobilier	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA events	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Medias Alsace	France	100	99	IG	100	98	IG
EBRA Medias Lorraine Franche Comté	France	100	99	IG	100	98	IG
EBRA services	France	100	100	IG	100	100	IG
Est Bourgogne Médias	France	100	100	IG	100	100	IG
Foncière Massena	France	100	66	IG	100	66	IG
France Régie	France	100	99	IG	100	99	IG
GEIE Synergie	France	100	80	IG	100	71	IG
Groupe Dauphiné Media	France	100	100	IG	100	100	IG
Groupe Progrès	France	100	100	IG	100	100	IG
Groupe Républicain Lorrain Imprimeries (GRUI)	France	100	100	IG	100	100	IG
Journal de la Haute Marne	France	50	50	ME	50	50	ME
La Liberté de l'Est	France	97	97	IG	97	97	IG
La Tribune	France	100	100	IG	100	100	IG
Le Dauphiné Libéré	France	100	100	IG	100	100	IG
Le Républicain Lorrain	France	100	100	IG	100	100	IG
Les Dernières Nouvelles d'Alsace	France	99	99	IG	99	99	IG
Lumedia	Luxembourg	50	50	ME	50	50	ME
Mediaportage	France	100	100	IG	100	100	IG
NEWCO4	France	100	100	IG	100	100	IG
Presse Diffusion	France	100	100	IG	100	100	IG
Publiprint Province n° 1	France	100	100	IG	100	100	IG
Républicain Lorrain Communication	France	100	100	IG	100	100	IG
Républicain Lorrain - TV news	France	100	100	IG	100	100	IG
SCI ACM	France	80	52	IG	78	51	IG
SCI ACM Cotentin	France	35	23	ME	-	-	NC
SCI Le Progrès Confluence	France	100	100	IG	100	100	IG
SCI Provence Lafayette	France	90	59	IG	90	59	IG
SCI 14 Rue de Londres	France	90	59	IG	90	59	IG
SCI Saint Augustin	France	88	58	IG	88	58	IG
SCI Tome Issoire	France	100	66	IG	100	66	IG
Société d'Édition de l'Hebdomadaire du Louhannais et du Jura (SEHLJ)	France	100	100	IG	100	100	IG

* Méthode : IG = Intégration Globale ; ME = Mise en Équivalence ; NC = Non Consolidable ; FU = Fusionnée.

** Entité incluse dans les comptes de la succursale de New York, ayant pour vocation unique le refinancement de la succursale de New York à travers des opérations d'emprunt en dollars auprès de money market funds.

*** Entités incluses dans le périmètre 2019 au niveau des comptes de leur maison mère : Banque de Luxembourg Belgique (succursale de Banque de Luxembourg), CIC Lyonnaise de Banque Monaco (succursale de CIC LB).

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

3b Informations sur les implantations incluses dans le périmètre de consolidation

L'article L511-45 du Code monétaire et financier impose aux établissements de crédit de publier des informations sur leurs implantations et leurs activités dans chaque état ou territoire.

Le pays de chaque implantation est mentionné dans le périmètre de consolidation.

Le groupe ne dispose pas d'implantation répondant aux critères définis par l'arrêté du 6 octobre 2009 dans les États ou territoires non coopératifs (ETNC) figurant sur la liste fixée par l'arrêté du 6 janvier 2020.

Pays	Produit net bancaire	Bénéfice ou perte avant impôts et taxes	Impôts courants	Impôts différés	Autres taxes et charges sociales	Effectifs	Subventions publiques
Allemagne	1 695	537	- 152	17	- 115	5 868	0
Belgique	184	57	- 16	4	- 8	690	0
Canada	9	5	0	0	0	3	0
Espagne	427	12	- 35	7	- 22	2 287	0
États-Unis d'Amérique	104	33	- 6	4	- 10	92	0
France	6 923	2 531	- 703	198	- 1 048	28 463	0
Hong Kong	8	3	- 1	0	- 1	19	0
Hongrie	36	4	- 1	0	- 2	346	0
Italie	66	- 7	1	0	- 5	296	0
Luxembourg	296	110	- 16	- 0	- 30	924	0
Monaco	10	6	- 2	0	- 0	22	0
Pays-Bas	0	0	- 0	0	0	1	0
Pologne	3	- 2	0	0	- 1	75	0
Portugal	190	81	- 26	0	- 7	760	0
République Tchèque	10	- 4	0	0	- 2	148	0
Royaume-Uni	46	21	- 3	0	- 4	69	0
Saint Martin (partie néerlandaise)	2	- 0	0	0	- 0	5	0
Singapour	83	45	- 7	- 1	- 5	137	0
Slovaquie	5	- 2	0	0	- 1	63	0
Suisse	167	55	- 6	2	- 13	378	0
Tunisie*	0	16	0	0	0	0	0
TOTAL	10 262	3 503	- 953	231	- 1 274	40 646	0

* Entité consolidée par mise en équivalence.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

3c Entités intégrées globalement ayant des minoritaires significatifs

	Part des intérêts minoritaires dans les comptes consolidés				Informations financières relatives à l'entité intégrée globalement*			
	Pourcentage d'intérêt / Pourcentage de droits de vote	Résultat net revenant aux minoritaires	Montant dans les capitaux propres des intérêts minoritaires	Dividendes versés aux minoritaires	Total bilan	Résultat net	Réserves latentes	PNB
31/12/2020								
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	179	3 660	- 649	126 933	508	1 640	1 360
Cofidis Belgique	20 %	3	NA**	0	915	13	- 1	94
Cofidis France	20 %	23	NA**	0	9 616	62	- 7	551

* Montants avant élimination des comptes et opérations réciproques.

** Conformément à IAS 32, le groupe a comptabilisé une dette au titre de l'engagement de porter sa participation dans Cofidis. Participation à 100 %. La contrepartie a été constatée en diminution des intérêts minoritaires et en diminution de la part du groupe pour le solde restant.

	Part des intérêts minoritaires dans les comptes consolidés				Informations financières relatives à l'entité intégrée globalement*			
	Pourcentage d'intérêt / Pourcentage de droits de vote	Résultat net revenant aux minoritaires	Montant dans les capitaux propres des intérêts minoritaires	Dividendes versés aux minoritaires	Total bilan	Résultat net	Réserves latentes	PNB
31/12/2019								
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	304	3 299	- 663	125 068	860	1 462	1 723
Cofidis Belgique	29 %	4	211	0	904	13	- 1	96
Cofidis France	29 %	22	325	0	9 914	83	- 6	555

* Montants avant élimination des comptes et opérations réciproques.

3d Participations dans des entités structurées non consolidées

Financements d'actifs

Le groupe octroie des prêts à des entités structurées dont le seul objet est la détention des actifs afin d'être mis en location, les loyers reçus permettant à l'entité structurée le remboursement de ses emprunts. Ces entités sont dissoutes à l'issue de l'opération de financement. Le groupe est généralement le seul actionnaire.

Pour cette catégorie, l'exposition maximale aux pertes sur les entités structurées correspond à la valeur comptable de l'actif financé de l'entité structurée.

Organismes de placement collectif ou fonds

Le groupe intervient comme gestionnaire et dépositaire. Il propose à sa clientèle des fonds dans lesquels il n'a pas vocation à investir. Le groupe commercialise et gère ces fonds, dédiés ou publics, et pour cela est rémunéré par des commissions.

Pour certains fonds proposant des garanties aux porteurs de parts, le groupe peut être contrepartie aux swaps mis en place. Dans les cas exceptionnels où le groupe serait tout à la fois gestionnaire et investisseur de telle façon qu'il serait supposé agir d'abord pour son propre compte, cette entité serait alors intégrée dans le périmètre de consolidation.

Un intérêt dans une entité structurée non consolidée est un lien contractuel ou non qui expose le groupe à la variabilité des rendements associés à la performance de l'entité.

Le risque du groupe est essentiellement un risque opérationnel de manquement à son mandat de gestion ou de dépositaire et, le cas échéant, est également exposé au risque à hauteur des sommes investies.

Aucun soutien financier n'a été accordé aux entités structurées du groupe sur l'exercice.

7

	31/12/2020			31/12/2019		
	Véhicules de titrisation (SPV)	Gestion d'actifs (OPCVM/SCPI) ⁽¹⁾	Autres entités structurées ⁽²⁾	Véhicules de titrisation (SPV)	Gestion d'actifs (OPCVM/SCPI) ⁽¹⁾	Autres entités structurées ⁽²⁾
Total bilan	0	22 872	2 475	0	28 593	2 350
Valeurs comptables des actifs financiers	0	12 848	881	0	13 381	943

(1) Les montants indiqués concernent les OPCVM détenus à plus de 20 % et dont le groupe Crédit Mutuel assure la gestion, y compris unités de compte détenues par les assurés.

(2) Les autres entités structurées correspondent à des entités de financement d'actifs.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

3e Actifs et passifs non courants destinés à être cédés

	31/12/2020	31/12/2019
Actifs non courants destinés à être cédés	0	726
Passifs non courants destinés à être cédés	0	725

Les actifs et passifs non courants destinés à être cédés au 31 décembre 2019 correspondaient au portefeuille NELL de notre filiale Groupe des Assurances du Crédit Mutuel, dont la cession est intervenue en 2020.

Note 4 Caisse, Banques centrales (actif/passif)

	31/12/2020	31/12/2019
Caisse, Banques centrales – actif	-	-
Banques centrales	98 158	63 822
dont réserves obligatoires	2 541	2 118
Caisse	952	942
Total	99 110	64 764
Banques centrales – passif	575	715

Note 5 Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

5a Actifs financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2020				31/12/2019			
	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total
Titres	11 316	496	4 316	16 128	11 376	437	4 326	16 139
■ Effets publics	408	0	0	408	941	0	0	941
■ Obligations et autres titres de dettes	9 419	496	135	10 050	9 788	437	150	10 375
Cotés	9 419	97	17	9 633	9 788	97	25	9 910
Non cotés	0	399	118	617	0	340	125	465
dont OPC	128	-	0	128	133	-	1	134
■ Actions et autres instruments de capitaux propres	1 489	-	3 467	4 956	647	-	3 492	4 139
Cotés	1 489	-	932	2 421	647	-	1 151	1 798
Non cotés	0	-	2 535	2 535	0	-	2 341	2 341
■ Titres immobilisés	-	-	714	714	-	-	684	684
Titres de participations	-	-	174	174	-	-	193	193
Autres titres détenus à long terme	-	-	296	296	-	-	260	260
Parts dans les entreprises liées	-	-	243	243	-	-	230	230
Autres titres immobilisés	-	-	1	1	-	-	1	1
Instruments dérivés	2 835	-	-	2 835	3 190	-	-	3 190
Prêts et créances	8 688	0	7	8 695	12 490	0	0	12 490
dont pensions	8 688	0	-	8 688	12 490	0	-	12 490
TOTAL	22 839	496	4 323	27 658	27 056	437	4 326	31 819

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

LISTE DES PRINCIPALES PARTICIPATIONS NON CONSOLIDÉES COMPTABILISÉES À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

		% détenu	Juste valeur au 31/12/2020	Capitaux propres	Total bilan	PNB ou CA	Résultat
Banque Marocaine du Commerce Extérieur (BMCE) ⁽¹⁾	Coté	< 30 %	7 874	27 796	315 749	13 863	2 576
Crédit Logement	Non coté	< 10 %	78	1 566	11 385	211	103
CRH (Caisse de Refinancement de l'Habitat)	Non coté	< 20 %	84	563	26 290	2	0

Les différents chiffres (hors pourcentage de détention) se rapportent à l'exercice 2019.

(1) La BMCE n'est pas consolidée du fait de l'absence d'influence notable exercée par le Groupe. Les titres BMCE sont par conséquent comptabilisés à la juste valeur par résultat. Chiffres exprimés en millions de Dirhams Marocains.

5b Passifs financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2020	31/12/2019
Passifs financiers détenus à des fins de transaction	15 525	18 854
Passifs financiers à la juste valeur sur option par résultat	0	0
TOTAL	15 525	18 854

PASSIFS FINANCIERS DÉTENUS À DES FINS DE TRANSACTION

	31/12/2020	31/12/2019
Vente à découvert de titres	1 077	979
Effets publics	0	0
Obligations et autres titres de dettes	242	357
Actions et autres instruments de capitaux propres	835	622
Dettes représentatives des titres donnés en pension	11 710	15 085
Instruments dérivés de transaction	2 706	2 785
Autres passifs financiers détenus à des fins de transaction	32	5
TOTAL	15 525	18 854

5c Analyse des instruments dérivés de transaction

	31/12/2020			31/12/2019		
	Notionnel	Actif	Passif	Notionnel ⁽¹⁾	Actif	Passif
<i>Instrument de taux</i>	159 347	1 886	1 671	194 194	1 914	1 534
Swaps	95 752	1 669	1 394	109 207	1 793	1 325
Autres contrats fermes	36 113	0	0	54 003	2	1
Options et instruments conditionnels	27 482	216	277	30 984	119	208
<i>Instrument de change</i>	137 069	760	686	121 205	1 022	845
Swaps	95 584	64	59	87 027	40	38
Autres contrats fermes	10 759	582	513	9 460	915	740
Options et instruments conditionnels	30 726	114	113	24 718	67	67
<i>Autres que taux et change</i>	19 326	191	350	26 833	255	407
Swaps	7 972	78	134	11 057	112	171
Autres contrats fermes	6 731	64	153	11 014	12	101
Options et instruments conditionnels	4 622	49	63	4 762	131	135
TOTAL	315 741	2 836	2 706	342 232	3 191	2 786

Les swaps sont valorisés avec une courbe DIS s'ils sont collatéralisés ou avec une courbe BOR dans le cas inverse. Les éléments couverts sont valorisés avec une courbe BOR. L'écart résultant de la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture est comptabilisé en inefficacité. Par ailleurs, la valeur des dérivés tient compte du risque de contrepartie.

(1) Les montants notionnels des swaps et autres contrats fermes classés en instruments de taux ont été ajustés en 2019, afin d'assurer la cohérence avec le traitement appliqué en 2020.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 6 Couverture

6a Instruments dérivés de couverture

	31/12/2020			31/12/2019		
	Notionnel	Actif	Passif	Notionnel ⁽¹⁾	Actif	Passif
Couverture de Fair Value Hedge	184 332	3 504	2 083	183 414	3 440	2 285
Swaps	65 474	3 505	2 083	75 268	3 442	2 285
Autres contrats fermes	118 112	0	0	106 933	0	0
Options et instruments conditionnels	746	(1)	0	1 193	(2)	0
Couverture de Cash Flow Hedge	0	0	0	267	0	5
Swaps	0	0	0	267	0	5
TOTAL	184 332	3 504	2 083	183 681	3 440	2 290

Les swaps sont valorisés avec une courbe OIS s'ils sont collatéralisés ou avec une courbe BOR dans le cas inverse. Les éléments couverts sont valorisés avec une courbe BOR. L'écart résultant de la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture est comptabilisé en inefficacité. Par ailleurs, la valeur des dérivés tient compte du risque de contrepartie.

(1) Les montants notionnels des autres contrats fermes classés en couverture de Fair Value Hedge ont été ajustés en 2019, afin d'assurer la cohérence avec le traitement appliqué en 2020.

ÉCHÉANCIER DE LA VALEUR NOMINALE DES INSTRUMENTS DÉRIVÉS DE COUVERTURE

	Moins de 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31/12/2020
Couverture de Fair Value Hedge	7 065	17 540	105 406	54 322	184 332
Swaps	5 167	8 498	38 473	13 317	65 474
Autres contrats fermes	1 767	8 706	66 636	41 003	118 112
Options et instruments conditionnels	112	336	297	1	746
TOTAL	7 065	17 540	105 406	54 322	184 332

6b Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux

	31/12/2020	31/12/2019
JUSTE VALEUR DU RISQUE DE TAUX D'INTÉRÊT PAR PORTEFEUILLES		
■ d'actifs financiers	575	897
■ de passifs financiers	27	- 4

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

6c Éléments couverts en Fair Value Hedge

ÉLÉMENTS COUVERTS À L'ACTIF

	31/12/2020			31/12/2019		
	Valeur au bilan	dont réévaluation liée à la couverture	dont réévaluation de l'exercice	Valeur au bilan	dont réévaluation liée à la couverture	dont réévaluation de l'exercice
Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	26 985	0	0	22 745	0	0
Prêts et créances clientèle au coût amorti	60 944	932	3	70 753	867	6
Titres au coût amorti	1 800	64	10	1 287	54	3
Actifs financiers à la JVCP	19 798	906	0	18 322	868	0
TOTAL	109 527	1 902	13	113 107	1 809	9

ÉLÉMENTS COUVERTS AU PASSIF

	31/12/2020			31/12/2019		
	Valeur au bilan	dont réévaluation liée à la couverture	dont réévaluation de l'exercice	Valeur au bilan	dont réévaluation liée à la couverture	dont réévaluation de l'exercice
Dettes représentées par un titre	56 021	1 688	2	54 793	1 411	2
Dettes envers les établissements de crédit	21 086	929	2	11 831	929	2
Dettes envers la clientèle	29 983	24	0	27 218	27	3
TOTAL	107 090	2 641	4	93 842	2 367	7

Note 7 Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

	31/12/2020	31/12/2019
Effets publics	12 142	10 262
Obligations et autres titres de dettes	20 849	19 575
■ Cotés	19 274	19 166
■ Non cotés	1 575	409
Créances rattachées	151	165
Sous-total brut titres de dettes	33 142	30 002
dont titres de dettes dépréciés (S3)	1	2
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 15	- 17
Autres dépréciations (S3)	- 1	- 1
Sous-total net titres de dettes	33 126	29 984
Actions et autres instruments de capitaux propres	1	19
■ Cotés	- 2	9
■ Non cotés	3	10
Titres immobilisés	516	447
■ Titres de participations	90	60
■ Autres titres détenus à long terme	299	263
■ Parts dans les entreprises liées	127	124
Sous-total instruments de capitaux propres	517	466
TOTAL	33 643	30 451
dont plus ou moins values latentes constatées en capitaux propres	- 133	3
dont titres de participation cotés	5	- 1

7

Note 8 Hiérarchie de la juste valeur des instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan

31/12/2020	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9				
Juste valeur par capitaux propres	26 006	6 236	1 401	33 643
Effets publics et valeurs assimilées	12 148	70	0	12 218
Obligations et autres titres de dettes	13 654	6 164	1 090	20 908
Actions et autres instruments de capitaux propres	5	2	- 6	1
Participations et ATDLT	199	0	191	389
Parts entreprises liées	0	0	127	127
Transaction/JVO/Autres	9 119	13 842	4 698	27 658
Effets publics et valeurs assimilées - Transaction	226	181	0	408
Effets publics et valeurs assimilées - Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées - Autres JVPR	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes - Transaction	6 381	2 713	326	9 419
Obligations et autres titres de dettes - Juste valeur sur option	25	0	471	496
Obligations et autres titres de dettes - Autres JVPR	23	57	56	135
Actions et autres instruments de capitaux propres - Transaction	1 489	0	0	1 489
Actions et autres instruments de capitaux propres - Autres JVPR ⁽¹⁾	932	0	2 535	3 468
Participations et ATDLT - Autres JVPR	8	0	461	469
Parts entreprises liées - Autres JVPR	0	0	244	244
Prêts et créances sur la clientèle - transaction	0	8 687	0	8 687
Prêts et créances sur la clientèle - Autres JVPR	0	7	0	7
Dérivés et autres actifs financiers - Transaction	34	2 197	605	2 835
Instruments dérivés de couverture	0	3 504	0	3 504
TOTAL	35 125	23 582	6 099	64 806
ACTIFS FINANCIERS IAS 39 - PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE				
Juste valeur par résultat	19 859	6 426	0	26 285
Transaction	0	0	0	0
Juste valeur sur option - titres de dettes	1 258	2 268	0	3 526
Juste valeur sur option - instruments de capitaux propres	18 601	4 159	0	22 760
Instruments dérivés de couverture	0	0	0	0
Actifs disponibles à la vente	70 737	3 777	823	75 337
Effets publics et valeurs assimilées	15 378	0	0	15 378
Obligations et autres titres de dettes	44 097	221	0	44 318
Actions et autres instruments de capitaux propres	10 529	3 533	27	14 089
Participations, parts entreprises liées et ATDLT	733	23	796	1 552
TOTAL	90 596	10 203	823	101 622
PASSIFS FINANCIERS IFRS 9				
Transaction/JVO	1 150	13 732	644	15 525
Dettes envers les établissements de crédit - Juste valeur sur option	0	0	0	0
Dettes - Transaction	0	11 710	0	11 710
Dérivés et autres passifs financiers - Transaction	1 150	2 022	644	3 815
Instruments dérivés de couverture	0	2 058	26	2 083
TOTAL	1 150	15 790	669	17 609
PASSIFS FINANCIERS RELATIFS AUX CONTRATS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE IAS 39				
Juste valeur par résultat	0	6 181	0	6 181
Transaction	0	0	0	0
Juste valeur sur option	0	6 181	0	6 181
Instruments dérivés de couverture	0	0	0	0
TOTAL	0	6 181	0	6 181

(1) comporte notamment les participations détenues par les sociétés capital-développement du groupe.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

- Niveau 1 : cours coté sur un marché actif.
- Niveau 2 : cours de marchés actifs pour des instruments semblables et techniques de valorisation dont toutes les données importantes sont fondées sur des informations de marché observables.
- Niveau 3 : valorisation sur la base de modèles internes contenant des données non observables significatives.

Les instruments du portefeuille de négociation classés en niveaux 2 ou 3 sont constitués en majorité des titres jugés peu liquides et des dérivés.

L'ensemble de ces instruments comporte des incertitudes de valorisation, lesquelles donnent lieu à des ajustements de valeur reflétant la prime de risque qu'un acteur de marché incorporerait lors de l'établissement du prix.

Ces ajustements de valorisation permettent d'intégrer notamment, des risques qui ne seraient pas appréhendés par le modèle, des risques de liquidité associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché et le risque de contrepartie présent dans la juste valeur des dérivés de gré à gré. Les méthodes utilisées sont susceptibles d'évoluer. Ces dernières incluent le risque de contrepartie propre présent dans la juste valeur des dérivés de gré à gré.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est la plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Hiérarchie de la Juste Valeur – Détail du niveau 3	Ouverture	Achats	Ventes/ remboursements	Transferts	Gains et pertes en résultat	Gains et pertes en capitaux propres	Autres mouvements	Cliôture
Actions et autres instruments de capitaux propres – Autres JVPR	2 387	758	- 732	- 134	123	0	133	2 535

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

31/12/2019	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9				
Juste valeur par capitaux propres	26 174	3 017	1 261	30 452
Effets publics et valeurs assimilées	10 342	0	0	10 342
Obligations et autres titres de dettes	15 627	3 014	1 000	19 642
Actions et autres instruments de capitaux propres	18	2	0	20
Participations et ATDLT	187	0	136	323
Parts entreprises liées	0	0	124	124
Transaction/JVO/Autres	10 832	16 749	4 236	31 818
Effets publics et valeurs assimilées - Transaction	689	201	52	941
Effets publics et valeurs assimilées - Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées - Autres JVPR	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes - Transaction	8 079	1 510	199	9 788
Obligations et autres titres de dettes - Juste valeur sur option	33	0	404	437
Obligations et autres titres de dettes - Autres JVPR	102	0	48	150
Actions et autres instruments de capitaux propres - Transaction	647	0	0	647
Actions et autres instruments de capitaux propres - Autres JVPR ⁽¹⁾	1 166	0	2 326	3 492
Participations et ATDLT - Autres JVPR	1	0	451	452
Parts entreprises liées - Autres JVPR	0	0	230	230
Prêts et créances sur la clientèle - transaction	0	12 489	0	12 489
Prêts et créances sur la clientèle - Autres JVPR	0	0	0	0
Dérivés et autres actifs financiers - Transaction	115	2 548	526	3 190
Instruments dérivés de couverture	0	3 438	2	3 440
TOTAL	37 006	23 204	5 499	65 709
ACTIFS FINANCIERS IAS 39 - PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE				
Juste valeur par résultat	20 194	5 263	0	25 457
Transaction	0	0	0	0
Juste valeur sur option - titres de dettes	2 321	2 273	0	4 594
Juste valeur sur option - instruments de capitaux propres	17 872	2 990	0	20 862
Instruments dérivés de couverture	0	0	0	0
Actifs disponibles à la vente	69 090	2 916	633	72 639
Effets publics et valeurs assimilées	16 127	169	0	16 296
Obligations et autres titres de dettes	40 951	448	0	41 399
Actions et autres instruments de capitaux propres	11 075	2 282	1	13 357
Participations, parts entreprises liées et ATDLT	937	17	632	1 586
TOTAL	89 283	8 179	633	98 095
PASSIFS FINANCIERS IFRS 9				
Transaction/JVO	125	18 281	447	18 854
Dettes - Transaction	-	15 084	0	15 084
Dérivés et autres passifs financiers - Transaction	125	3 197	447	3 769
Instruments dérivés de couverture	0	2 271	19	2 291
TOTAL	125	20 553	467	21 144
PASSIFS FINANCIERS RELATIFS AUX CONTRATS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE IAS 39				
Juste valeur par résultat	1	6 435	0	6 436
Transaction	1	0	0	1
Juste valeur sur option	0	6 435	0	6 435
Instruments dérivés de couverture	0	0	0	0
TOTAL	1	6 435	0	6 436

(1) Comporte notamment les participations détenues par les sociétés capital-développement du groupe.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 9 Note sur les encours de titrisation

Conformément à la demande du superviseur bancaire et du régulateur des marchés, il est présenté ci-après les expositions sensibles basées sur les recommandations du FSB.

Les portefeuilles de *trading* et de titres à la juste valeur par capitaux propres ont été valorisés en prix de marché à partir de données

externes venant des marchés organisés, des principaux brokers ou, lorsqu'aucun prix n'était disponible, à partir de titres comparables cotés sur le marché.

SYNTHÈSE

	Valeur comptable 31/12/2020	Valeur comptable 31/12/2019
RMBS	1 162	1 561
CMBS	6	662
CLO	3 448	3 561
Autres ABS	2 214	2 185
TOTAL	6 830	7 969

Sauf mention contraire, les titres ne sont pas couverts par des CDS.

EXPOSITIONS AU 31/12/2020

	RMBS	CMBS	CLO	Autres ABS	Total
Juste valeur par résultat	309	0	65	329	704
Coût amorti	44	0	355	598	997
Juste valeur - Autres	1	0	0	0	1
Juste valeur par capitaux propres	808	6	3 027	1 287	5 128
TOTAL	1 162	6	3 448	2 214	6 830
France	531	0	545	590	1 666
Espagne	97	0	0	252	349
Royaume-Uni	47	0	281	116	445
Europe hors France, Espagne, Royaume-Uni	317	0	256	895	1 468
États-Unis	25	6	2 365	232	2 628
Autres	145	0	0	128	273
TOTAL	1 162	6	3 448	2 214	6 830
US Agencies	0	0	0	0	0
AAA	992	6	3 242	1 248	5 487
AA	143	0	144	458	744
A	12	0	51	0	63
BBB	7	0	0	0	7
BB	5	0	0	0	5
Inférieur ou égal à B	3	0	0	7	10
Non noté	0	0	11	502	513
TOTAL	1 162	6	3 448	2 214	6 830
Origination 2005 et avant	19	0	0	0	19
Origination 2006-2008	42	0	0	8	50
Origination 2009-2011	34	6	0	0	40
Origination 2012-2020	1 067	0	3 448	2 207	6 721
TOTAL	1 162	6	3 448	2 214	6 830

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

EXPOSITIONS AU 31/12/2019

	RMBS	CMBS	CLO	Autres ABS	Total
Juste valeur par résultat	487	0	65	506	1 059
Coût amorti	53	0	300	533	886
Juste valeur - Autres	8	0	0	0	8
Juste valeur par capitaux propres	1 013	662	3 196	1 145	6 016
TOTAL	1 561	662	3 561	2 185	7 969
France	334	0	571	606	1 511
Espagne	112	0	0	188	301
Royaume-Uni	256	0	136	84	475
Europe hors France, Espagne, Royaume-Uni	470	0	247	774	1 490
États-Unis	198	662	2 608	254	3 722
Autres	190	0	-	279	468
TOTAL	1 561	662	3 561	2 185	7 969
US Agencies	194	659	0	0	853
AAA	1 163	4	3 410	1 070	5 646
AA	168	0	96	582	846
A	17	0	44	0	60
BBB	7	0	0	25	31
BB	8	0	0	7	15
Inférieur ou égal à B	4	0	0	0	4
Non noté	0	0	11	502	513
TOTAL	1 561	662	3 561	2 185	7 969
Origination 2005 et avant	39	51	0	0	90
Origination 2006-2008	94	0	0	20	114
Origination 2009-2011	65	4	0	0	69
Origination 2012-2019	1 362	607	3 561	2 165	7 696
TOTAL	1 561	662	3 561	2 185	7 969

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 10 Actifs financiers au coût amorti

	31/12/2020	31/12/2019
Titres au coût amorti	2 963	2 780
Prêts et créances sur les établissements de crédit	54 797	51 675
Prêts et créances sur la clientèle	270 836	250 142
TOTAL	328 596	304 597

10a Titres au coût amorti

	31/12/2020	31/12/2019
Titres	3 133	2 936
■ Effets publics	1 614	1 663
■ Obligations et autres titres de dettes	1 519	1 273
Cotés	556	497
Non cotés	963	776
Créances rattachées	13	12
TOTAL BRUT	3 145	2 947
dont actifs dépréciés (S3)	206	183
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 1	- 1
Autres dépréciations (S3)	- 182	- 167
TOTAL NET	2 963	2 780

10b Prêts et créances sur les établissements de crédit au coût amorti

	31/12/2020	31/12/2019
Créances saines (S1/S2)	54 592	51 448
Comptes réseau Crédit Mutuel ^(B)	9 176	7 171
Autres comptes ordinaires	2 844	2 933
Prêts	35 090	35 030
Autres créances	5 312	4 674
Pensions	2 169	1 641
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle (S3)	0	0
Créances rattachées	207	229
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 2	- 2
Autres dépréciations (S3)	0	0
TOTAL	54 797	51 675

(B) Concerne principalement les encours de reversement CDC (LEP, LDD, Livret bleu, Livret A).

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

10c Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti

	31/12/2020	31/12/2019
Créances saines (S1/S2)	252 710	231 929
Créances commerciales	13 195	15 240
Autres concours à la clientèle	239 114	216 275
■ crédits à l'habitat	93 643	87 384
■ autres concours et créances diverses dont pensions ⁽¹⁾	145 471	128 891
Créances rattachées	401	413
Créances d'assurance et réassurance	0	0
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle (S3)	9 962	9 618
Créances brutes	262 672	241 547
Dépréciations sur encours sains (S1/S2) ⁽²⁾	- 2 390	- 1 529
Autres dépréciations (S3)	- 5 390	- 5 372
Sous total I	254 892	234 646
Location financement (investissement net)	15 792	15 304
■ Mobilier	11 327	10 802
■ Immobilier	4 465	4 502
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle (S3)	489	490
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 151	- 108
Autres dépréciations (S3)	- 186	- 190
Sous total II	15 944	15 496
TOTAL	270 836	250 142
dont prêts subordonnés	13	13
dont pensions	973	912

(1) Dont une hausse de 14 milliards en 2020 au titre des prêts garantis par l'état (PGE) accordés dans le cadre de la crise Covid-19.

(2) En 2020, le groupe a tenu compte des effets de la crise Covid-19 dans le cadre du provisionnement des créances saines - cf. note 1 - Principes comptables.

VENTILATION DES PRÊTS GARANTIS PAR L'ÉTAT (PGE)

	Encours			Dépréciations		
	S1	S2	S3	S1	S2	S3
montants au 31/12/2020	11 196	2 878	263	- 7	- 6	- 31

OPÉRATIONS DE LOCATION FINANCEMENT AVEC LA CLIENTÈLE

	31/12/2019	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2020
Valeur brute comptable	15 794	2 563	- 1 753	- 323	16 281
Dépréciations des loyers non recouvrables	- 298	- 129	91	- 1	- 337
Valeur nette comptable	15 496	2 434	- 1 662	- 324	15 944

VENTILATION PAR DURÉE DES LOYERS FUTURS MINIMAUX À RECEVOIR AU TITRE DE LA LOCATION FINANCEMENT

	< 1 an	> 1 an et < 5 ans	> 5 ans	Total
Loyers futurs minimaux à recevoir	4 198	9 566	3 181	16 945
Valeurs actualisées des loyers futurs	4 023	9 316	3 170	16 509
PRODUITS FINANCIERS NON ACQUIS	175	250	11	436

Note 11 Passifs financiers au coût amorti**11a Dettes représentées par un titre au coût amorti**

	31/12/2020	31/12/2019
Bons de caisse	49	42
TMI & TCN	58 223	56 396
Emprunts obligataires	64 035	66 833
Titres seniors non préférés	4 379	1 044
Dettes rattachées	628	795
TOTAL	127 314	125 110

11b Dettes envers les établissements de crédit

	31/12/2020	31/12/2019
Autres comptes ordinaires	8 543	6 770
Emprunts	12 009	15 478
Autres dettes	4 264	4 458
Pensions ⁽¹⁾	19 970	13 172
Dettes rattachées	60	42
TOTAL	44 846	39 920

(1) Dans le cadre de la politique monétaire mise en œuvre par l'Eurosystème, le Groupe a décidé de participer aux opérations de TLTRO III (Targeted Long Term Refinancing Operation) lancées depuis mars 2020. Le Crédit Mutuel s'est ainsi refinancé en TLTRO III auprès de la BCE à hauteur de 17 090 millions d'euros au 31 décembre 2020.

Au même titre que les précédentes opérations de TLTRO, les banques participantes au TLTRO III peuvent bénéficier d'un taux plus favorable, une bonification, en fonction de l'évolution du niveau de certaines typologies de leurs encours de crédit sur une période donnée.

Cette bonification étant considérée comme hautement probable, elle a été intégrée au taux d'intérêt appliqué.

11c Dettes envers la clientèle au coût amorti

	31/12/2020	31/12/2019
Comptes d'épargne à régime spécial	61 439	58 072
■ à vue	45 316	42 386
■ à terme	16 123	15 686
Dettes rattachées sur comptes d'épargne	1	1
Sous-total	61 440	58 072
Comptes à vue	154 863	112 105
Comptes et emprunts à terme	52 307	46 813
Pensions	89	3
Dettes rattachées	96	102
Autres dettes	9	7
Sous-total	207 364	159 030
TOTAL	268 802	217 102

7

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

11d Compensation des actifs et passifs financiers

31/12/2020	Montant brut des actifs financiers	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions- cadre de compensation	Instruments financiers reçus en garantie	Trésorerie reçue (cash collatéral)	
ACTIFS FINANCIERS							
Dérivés	10 642	- 4 291	6 351	- 858	0	- 2 960	2 533
Pensions	18 129	0	18 129	0	- 17 901	- 179	49
TOTAL	28 771	- 4 291	24 480	- 858	- 17 901	- 3 138	2 582

31/12/2020	Montant brut des passifs financiers	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions- cadre de compensation	Instruments financiers donnés en garantie	Trésorerie versée (cash collatéral)	
PASSIFS FINANCIERS							
Dérivés	9 080	- 4 291	4 789	- 850	0	- 3 330	610
Pensions	38 307	0	38 307	0	- 38 164	- 136	7
TOTAL	47 388	- 4 291	43 097	- 850	- 38 164	- 3 466	617

31/12/2019	Montant brut des actifs financiers	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions- cadre de compensation	Instruments financiers reçus en garantie	Trésorerie reçue (cash collatéral)	
ACTIFS FINANCIERS							
Dérivés	10 094	- 3 452	6 642	- 1 302	0	- 3 131	2 209
Pensions	21 559	0	21 559	0	- 21 372	- 162	25
TOTAL	31 653	- 3 452	28 201	- 1 302	- 21 372	- 3 293	2 234

31/12/2019	Montant brut des passifs financiers	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers donnés en garantie	Trésorerie versée (cash collatéral)	
PASSIFS FINANCIERS							
Dérivés	8 529	- 3 452	5 076	- 1 302	0	- 2 244	1 530
Pensions	34 710	0	34 710	0	- 34 532	- 140	37
TOTAL	43 238	- 3 452	39 786	- 1 302	- 34 532	- 2 384	1 568

Ces informations, requises par un amendement à IFRS 7, ont pour but de permettre la comparabilité avec le traitement applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP), moins restrictifs que les normes IFRS.

Les montants figurant dans la 2^e colonne correspondant à la compensation comptable, selon IAS 32, pour les opérations passant en chambre.

La colonne « impact des conventions-cadre de compensation » correspond aux encours de transactions relevant de contrats exécutoires mais ne faisant pas l'objet d'une compensation comptable. Cela concerne notamment les opérations pour lesquels le droit à

compenser s'exerce en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de la faillite d'une des parties aux contrats. Sont concernés les dérivés et les pensions, traités ou non *via* des chambres de compensation.

La colonne « instruments financiers reçus/donnés en garantie » comprend les collatéraux échangés sous forme de titres à leur valeur de marché.

La colonne « trésorerie reçue/versée (cash collatéral) » inclut les dépôts de garantie reçus ou donnés en contrepartie des valeurs de marchés positives ou négatives des instruments financiers. Ils sont comptabilisés au bilan dans les comptes d'actifs ou passifs divers.

Note 12 Valeur brute et cadrage des dépréciations

12a Valeurs brutes soumises à dépréciation

	31/12/2019	Acquisition/ production	Vente/ remboursement	Transfert	Autres	31/12/2020
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances Établissements de crédit soumis	51 677	96 506	- 93 341	0	- 43	54 799
aux pertes attendues à 12 mois (S1)	51 672	96 415	- 93 246	0	- 43	54 798
aux pertes attendues à maturité (S2)	5	91	- 95	0	0	1
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances sur la clientèle soumis	257 341	159 629	- 138 016	- 1	0	278 953
aux pertes attendues à 12 mois (S1)	232 221	155 827	- 133 624	- 16 208	0	238 216
aux pertes attendues à maturité (S2)	15 012	3 680	- 2 987	14 581	0	30 286
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	10 108	122	- 1 405	1 626	0	10 451
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti – titres	2 948	3 104	- 2 923	0	18	3 146
soumis aux pertes attendues à 12 mois (S1)	2 765	3 034	- 2 855	0	- 3	2 941
soumis aux pertes attendues à maturité (S2)	0	0	0	0	0	0
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	183	70	- 68	0	21	205
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0	0
Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	30 002	9 608	- 6 468	0	0	33 142
aux pertes attendues à 12 mois (S1)	29 895	9 600	- 6 388	- 11	0	33 096
aux pertes attendues à maturité (S2)	105	8	- 79	11	0	45
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	2	0	- 1	0	0	1
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0	0
TOTAL	341 968	268 847	- 240 748	- 1	- 25	370 040

VALEUR COMPTABLE BRUTE DES EXPOSITIONS PAR CATÉGORIE ET PAR FOURCHETTE DE PROBABILITÉ DE DÉFAUT (PRÊTS À LA CLIENTÈLE)

Par tranche de probabilité de défaut 12 mois IFRS 9	dont actifs dépréciés dès l'origine	Soumis aux pertes attendues à 12 mois (S1)	Soumis aux pertes attendues à terminaison (S2)	Soumis aux pertes attendues sur actifs dépréciés à la clôture mais non dépréciés dès l'origine (S3)
< 0,1	0	53 501	1 554	0
0,1-0,25	0	60 991	939	0
0,26-0,99	0	54 691	3 284	0
1-2,99	1	40 690	6 238	0
3-9,99	4	24 147	10 702	0
> = 10	13	4 195	7 588	10 451
TOTAL	18	238 216	30 286	10 451

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

CONCENTRATION DU RISQUE DE CRÉDIT SUR LES SECTEURS SENSIBLES

Pour ces secteurs jugés vulnérables, des probabilités de défaut spécifiques ont été déterminées afin de prendre en compte leur exposition différenciée à la crise sanitaire et leur capacité de rebond.

Secteur d'activité	Encours bruts			Dépréciations			Encours nets
	S1	S2	S3	S1	S2	S3	
Aéronautique		352	24		- 8	- 7	361
Distribution spécialisée		1 290	136		- 51	- 63	1 312
Hôtels, restaurants		3 390	223		- 384	- 113	3 116
Industrie automobile		1 281	57		- 61	- 34	1 243
Location de véhicules		1 810	73		- 42	- 17	1 823
Tourisme, jeux, loisirs		1 094	107		- 80	- 93	1 028
Transport industriel		420	11		- 5	- 3	423
Transporteurs aériens		364	17		- 38	- 2	342
TOTAL		10 000	648		- 669	- 332	9 647

12b Cadrage des dépréciations

	31/12/2019	Dotation	Reprise	Autres	31/12/2020
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances Établissements de crédit	- 2	- 2	2	0	- 2
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S3)	- 2	- 2	2	0	- 2
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances sur la clientèle	- 7 199	- 2 740	1 783	39	- 8 117
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	- 824	- 505	241	16	- 1 072
■ pertes attendues à maturité (S2)	- 832	- 988	326	4	- 1 470
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	- 5 562	- 1 247	1 216	17	- 5 576
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti – titres	- 168	- 130	97	18	- 183
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	- 1	- 3	3	0	- 1
■ pertes attendues à maturité (S2)	0	0	0	0	0
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	- 167	- 127	94	18	- 182
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
Actifs financier en JVCP – titres de dettes	- 18	- 5	8	- 1	- 16
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	- 15	- 4	6	- 1	- 14
■ pertes attendues à maturité (S2)	- 2	- 1	2	0	- 1
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	- 1	0	0	0	- 1
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
TOTAL	- 7 387	- 2 877	1 890	56	- 8 318

Note 13 Placements/actifs et passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance

13a Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques

ACTIFS FINANCIERS

	31/12/2020	31/12/2019
Juste valeur par résultat	26 286	25 457
■ Transaction	0	0
■ Juste valeur sur option - titres de dettes	3 526	4 594
■ Juste valeur sur option - instruments de capitaux propres	22 760	20 863
Disponibles à la vente ⁽¹⁾	75 337	72 638
■ Effets publics et valeurs assimilées	15 378	16 296
■ Obligations et autres titres de dettes	44 318	41 399
■ Actions et autres instruments de capitaux propres	14 089	13 357
■ Participations, parts entreprises liées et ATDLT	1 552	1 586
Prêts et créances	4 882	5 125
Détenus jusqu'à l'échéance	6 678	7 877
Sous total actifs financiers	113 183	111 097
Immeubles de placement	2 567	3 313
Parts de réassureurs dans les provisions techniques et autres actifs	818	789
TOTAL	116 567	115 199

(1) Dont actifs SPPI 58 678 millions d'euros.

La juste valeur des immeubles comptabilisés au coût amorti est de 3 539 millions d'euros au 31 décembre 2020.

LISTE DES PRINCIPALES PARTICIPATIONS NON CONSOLIDÉES DÉTENUES PAR LES ASSURANCES

		% détenu	Capitaux propres	Total bilan	PNB ou CA	Résultat
Ardian Holding	Non coté	< 20 %	450	1 096	522	164
Covivio [ex Foncière des Régions]	Coté	< 10 %	12 358	25 720	889	1 262
Covivio Hôtels [ex Foncière des Murs]	Coté	< 10 %	3 486	6 813	240	392
Desjardins ¹	Non coté	< 30 %	2 646	13 861	5 536	259

Les différents chiffres (hors pourcentage de détention) se rapportent à l'exercice 2019.

(1) En millions de Dollars Canadiens.

VENTILATION PAR NOTATION STANDARD AND POOR'S DES ACTIFS D'ASSURANCE SPPI

Notation Standard & Poor's	Actifs d'assurance SPPI en %
AAA	11 %
AA+	2 %
AA	26 %
AA-	4 %
A+	8 %
A	7 %
A-	10 %
BBB+	12 %
BBB	7 %
BBB-	1 %
BB+	0 %
Non noté	11 %
TOTAL	100 %

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

13b Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance

PROVISIONS TECHNIQUES DES CONTRATS D'ASSURANCE

	31/12/2020	31/12/2019
Vie	85 718	86 101
Non vie	4 953	4 408
Unités de compte	14 562	13 093
Autres	308	314
Total	105 541	103 916
dont participation aux bénéfices différée passive	15 089	15 128
Participation aux bénéfices différée active	0	0
Part des réassureurs dans les provisions techniques	429	424
PROVISIONS TECHNIQUES NETTES	105 112	103 492

PASSIFS FINANCIERS

	31/12/2020	31/12/2019
Juste valeur par résultat	6 181	6 436
■ Transaction	0	1
■ Juste valeur sur option	6 181	6 435
Dettes envers les établissements de crédit	132	153
Dettes représentées par un titre	0	0
Dettes subordonnées	300	300
Sous-total	6 613	6 889
Autres passifs	414	389
TOTAL	7 027	7 278
TOTAL DES PASSIFS RELATIFS AUX CONTRATS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE	112 568	111 194

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 14 Impôts

14a Impôts courants

	31/12/2020	31/12/2019
Actif (par résultat)	908	1 029
Passif (par résultat)	444	575

14b Impôts différés

	31/12/2020	31/12/2019
Actif (par résultat)	1 099	896
Actif (par capitaux propres)	289	258
Passif (par résultat)	554	612
Passif (par capitaux propres)	583	578

RÉPARTITION DES IMPÔTS DIFFÉRÉS PAR GRANDES CATÉGORIES

	31/12/2020		31/12/2019	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Reports fiscaux déficitaires	-	-	-	-
Différences temporaires sur	-	-	-	-
■ dépréciations des actifs financiers	830	-	704	-
■ réserve latente de location financement	-	350	-	396
■ réévaluation des instruments financiers	512	848	537	971
■ charges à payer et produits à recevoir	165	36	182	39
■ résultats des sociétés transparentes	-	-	-	-
■ activité d'assurance	70	85	57	116
■ autres décalages temporaires	143	165	170	167
■ déficits fiscaux	24	-	3	-
Compensation	- 346	- 346	- 499	- 499
TOTAL DES ACTIFS ET PASSIFS D'IMPÔTS DIFFÉRÉS	1 388	1 137	1 154	1 190

Les impôts différés sont calculés selon le principe du report variable.

Note 15 Comptes de régularisation et actifs et passifs divers
15a Comptes de régularisation et actifs divers

	31/12/2020	31/12/2019
COMPTES DE RÉGULARISATION ACTIF		
Valeurs reçues à l'encaissement	43	136
Comptes d'ajustement sur devises	56	385
Produits à recevoir	539	503
Comptes de régularisation divers	2 861	3 468
Sous-total	3 499	4 492
AUTRES ACTIFS		
Comptes de règlement sur opérations sur titres	64	117
Débiteurs divers	3 265	3 478
Stocks et assimilés	21	32
Autres emplois divers	26	31
Sous-total	3 376	3 658
TOTAL	6 875	8 150

15b Comptes de régularisation et passifs divers

	31/12/2020	31/12/2019
COMPTES DE RÉGULARISATION PASSIF		
Comptes indisponibles sur opérations de recouvrement	77	45
Comptes d'ajustement sur devises	969	137
Charges à payer	959	961
Produits constatés d'avance	506	602
Comptes de régularisation divers	4 572	4 761
Sous-total	7 083	6 506
AUTRES PASSIFS		
Obligations locatives – Immobilier ⁽¹⁾	730	582
Obligations locatives – Autres	1	2
Comptes de règlement sur opérations sur titres	1 234	475
Versements restant à effectuer sur titres	274	52
Créditeurs divers	1 253	1 155
Sous-total	3 492	2 266
TOTAL	10 575	8 772

(1) Le supplément de droits d'utilisation comptabilisé suite à l'application de la décision IFRIC du 26 novembre 2019 s'élève à 129 millions d'euros au 31 décembre 2020. Cette décision IFRIC définit la détermination de la durée exécutoire d'un contrat de location et la durée d'amortissement des agencements immobiliers. Son application rétroactive aurait généré une hausse des droits d'utilisation de 190 millions d'euros au 1^{er} janvier 2019 et de 165 millions d'euros au 31 décembre 2019.

15c Obligations locatives par durée résiduelle

31/12/2020	≤ 1 an	1 an < ≤ 3 ans	3 ans < ≤ 6 ans	6 ans < ≤ 9 ans	> 9 ans	TOTAL
Obligations locatives	28	205	161	175	162	731
■ Immobilier	27	205	161	175	162	730
■ Autres	1	0	0	0	0	1

Note 16 Participation dans les entreprises mises en équivalence

16a Quote-part dans le résultat net des entreprises mises en équivalence

31/12/2020	Pays	Quote-part détenue	Valeur de MEE	QP de résultat net	Dividendes reçus	JV de la participation (si cotée)
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
ASTREE Assurances	Tunisie	30,00 %	15	2	3	25
Banque de Tunisie	Tunisie	35,33 %	157	- 7	0	164
Euro-Information	France	26,36 %	541	135	1	NC*
Euro Protection Surveillance	France	25,00 %	48	7	0	NC*
LYF SA	France	43,75 %	7	0	0	NC*
SCI ACM Cotentin	France	35,32 %	39	1	0	NC*
SCI La Tréflière	France	46,09 %	10	0	0	NC*
Autres participations	-	-	1	0	-	NC*
Total (1)	-	-	818	138	4	-
COENTREPRISES						
Bancas	France	50,00 %	0	0	0	NC*
FLOA [ex Banque du Groupe Casino]	France	50,00 %	85	6	0	NC*
Total (2)	-	-	85	6	0	-
TOTAL (1)+(2)	-	-	903	145	4	-

* NC : Non communiqué.

31/12/2019	Pays	Quote-part détenue	Valeur de MEE	QP de résultat net	Dividendes reçus	JV de la participation (si cotée)
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
ASTREE Assurances	Tunisie	30,00 %	17	5	1	25
Banque de Tunisie	Tunisie	35,33 %	172	9	5	195
Euro-Information	France	26,36 %	404	41	1	NC*
Euro Protection Surveillance	France	25,00 %	41	6	0	NC*
LYF SA	France	43,75 %	7	0	0	NC*
Royale Marocaine d'Assurance [ex RMA Watanya]**	Maroc	NA	0	6	0	NC*
SCI La Tréflière	France	46,09 %	10	0	0	NC*
Autres participations	-	-	1	0	-	NC*
Total (1)	-	-	661	66	7	-
COENTREPRISES						
Bancas	France	50,00 %	1	0	0	NC*
FLOA [ex Banque du groupe Casino]	France	50,00 %	75	7	0	NC*
Total (2)	-	-	76	7	0	-
TOTAL (1)+(2)	-	-	727	74	7	-

* NC : Non communiqué.

** Sortie de périmètre de RMA en 2019 suite à la cession des titres détenus par le GACM.

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

16b Données financières publiées par les principales entreprises MEE

	31/12/2020					
	Total bilan	PNB ou CA	RBE	Résultat net	Réserves OCI	Capitaux propres
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
ASTREE Assurance ⁽¹⁾	626	171	41	26	20	173
Banque de Tunisie ^{(1) (2)}	6 023	341	199	135	NC*	918
Euro-Information ⁽¹⁾	1 534	1 359	138	122	0	1 328
Euro Protection Surveillance ⁽¹⁾	248	183	36	24	0	199
LYF SA	20	1	0	0	0	15
COENTREPRISES						
FLOA [ex Banque du groupe Casino]	1 820	183	87	12	0	170

(1) Montants 2019.

(2) En millions Dinar Tunisien.

(3) En millions Dirham Marocain.

* NC : Non communiqué.

	31/12/2019					
	Total bilan	PNB ou CA	RBE	Résultat net	Réserves OCI	Capitaux propres
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
ASTREE Assurance ⁽¹⁾	607	131	59	52	21	185
Banque de Tunisie ^{(1) (2)}	5 990	328	161	111	NC*	839
Euro-Information ⁽¹⁾	1 412	1 280	164	100	0	1 205
Euro Protection Surveillance ⁽¹⁾	225	172	39	25	0	174
LYF SA	19	0	- 1	- 1	0	16
Royale Marocaine d'Assurance [ex RMA Watanya] ^{(1) (3)}	333 002	18 604	4 264	973	3 800	6 194
COENTREPRISES						
FLOA [ex Banque du groupe Casino]	1 427	164	79	14	0	151

(1) Montants 2018.

(2) En millions Dinar Tunisien.

(3) En millions Dirham Marocain.

* NC : Non communiqué.

Note 17 Immeubles de placement

	31/12/2019	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2020
Coût historique	89	2	- 6	- 2	83
Amortissement et dépréciation	- 34	- 2	2	1	- 33
MONTANT NET	55	0	- 4	- 1	50

La juste valeur des immeubles de placement comptabilisés au coût amorti est comparable à leur valeur comptable.

Note 18 Immobilisations corporelles et incorporelles

18a Immobilisations corporelles

	31/12/2019	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2020
COÛT HISTORIQUE					
Terrains d'exploitation	483	1	- 2	0	482
Constructions d'exploitation	3 094	47	- 79	2	3 063
Droits d'utilisation - Immobilier ⁽¹⁾	687	308	- 19	1	977
Droits d'utilisation - Autres	2	1	0	0	3
Autres immobilisations corporelles	1 158	136	- 76	0	1 218
Total	5 424	493	- 176	3	5 743
AMORTISSEMENT ET DÉPRÉCIATION					
Terrains d'exploitation	- 10	- 2	0	0	- 12
Constructions d'exploitation	- 2 019	- 88	68	0	- 2 039
Droits d'utilisation - Immobilier	- 110	- 151	6	1	- 254
Droits d'utilisation - Autres	- 1	- 1	0	0	- 2
Autres immobilisations corporelles	- 902	- 57	50	- 3	- 912
Total	- 3 042	- 299	124	- 2	- 3 219
MONTANT NET	2 382	194	- 52	1	2 522

(1) Le supplément de droits d'utilisation comptabilisé suite à l'application de la décision FRIC du 26 novembre 2019 s'élève à 129 millions d'euros au 31 décembre 2020. Cette décision définit la détermination de la durée exécutoire d'un contrat de location et la durée d'amortissement des agencements immobiliers. Son application rétroactive aurait généré une hausse des droits d'utilisation de 190 millions d'euros au 1^{er} janvier 2019 et de 165 millions d'euros au 31 décembre 2019.

18b Immobilisations incorporelles

	31/12/2019	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2020
COÛT HISTORIQUE					
Immobilisations générées en interne*	0	6	0	104	110
Immobilisations acquises	1 452	23	- 23	- 139	1 313
■ logiciels	547	17	0	- 105	459
■ autres	905	6	- 23	- 34	864
Total	1 452	29	- 23	- 35	1 423
AMORTISSEMENT ET DÉPRÉCIATION					
Immobilisations générées en interne*	0	- 5	0	- 93	- 98
Immobilisations acquises	- 942	- 24	12	129	- 825
■ logiciels	- 493	- 15	0	93	- 415
■ autres	- 449	- 9	12	36	- 410
Total	- 942	- 29	12	36	- 923
MONTANT NET	510	0	- 11	1	500

* Ces rubriques correspondent aux logiciels développés en interne et immobiliers dans nos filiales Euro-Information et TARIGOBANK AG.

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 19 Écart d'acquisition

	31/12/2019	Augmentation	Diminution	Variation dépréciation	Autres	31/12/2020
Écart d'acquisition brut	4 544	-	-	-	0	4 544
Dépréciations	- 495	-	-	- 2	- 2	- 499
ÉCART D'ACQUISITION NET	4 049	-	-	- 2	- 2	4 045

Unités génératrices de trésorerie	Valeur de l'EA au 31/12/2019	Augmentation	Diminution	Variation dépréciation	Autres	Valeur de l'EA au 31/12/2020
TARGOBANK Allemagne	2 851	-	-	-	-	2 851
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	506	-	-	-	-	506
Cofidis Participations	378	-	-	-	-	378
Cofidis France	79	-	-	-	-	79
Factofrance SA	68	-	-	-	-	68
GACM Seguros, Compañía de Seguros y Reaseguros, SAU	53	-	-	- 2	- 2	49
SIIC Foncière Massena	26	-	-	-	-	26
Crédit Mutuel Equity SCR	21	-	-	-	-	21
Banque de Luxembourg	13	-	-	-	-	13
Agrupació AMCI d'Assurances i Reassegurances SA	12	-	-	-	-	12
Cofidis Italia	9	-	-	-	-	9
Banque Transatlantique	6	-	-	-	-	6
Dubly Transatlantique Gestion	5	-	-	-	-	5
Autres	22	-	-	-	-	22
TOTAL	4 049	0	0	- 2	- 2	4 045

Les unités génératrices de trésorerie auxquelles les écarts d'acquisition sont affectés font l'objet de tests au minimum annuels qui visent à s'assurer de leur valeur recouvrable. Une perte de valeur est constatée par dépréciation de l'écart d'acquisition lorsque la valeur recouvrable est inférieure à la valeur comptable. Le contexte de crise sanitaire, ses conséquences observées sur les résultats au 31 décembre 2020, ainsi que les incertitudes macro économiques pour les années 2021 et suivantes, ont conduit le groupe à identifier de potentiels indices de perte de valeur des écarts d'acquisition. En conséquence, le groupe a procédé à la mise à jour des tests de dépréciation de ses principales filiales.

La valeur recouvrable est déterminée selon deux types de méthodes :

- la juste valeur nette des coûts de vente, qui est basée sur l'observation des multiples de valorisation sur des transactions comparables ou des paramètres de marché retenus par les analystes sur des entités aux activités similaires ;
- la valeur d'utilité, qui repose sur l'actualisation des flux de trésorerie futurs attendus après prise en compte des exigences de fonds propres : cette méthode est généralement retenue au 31 décembre 2020.

Pour la détermination de la valeur d'utilité, les flux de trésorerie reposent sur les plans d'affaires déterminés par la direction sur une durée maximum de cinq à sept ans, puis sur la projection d'un flux à l'infini en fonction d'un taux de croissance à long terme. Ce dernier est fixé à 2 % pour l'ensemble de l'Europe, ce qui est une hypothèse mesurée comparativement au taux d'inflation observé sur très longue période. Les plans d'affaires ont été revus afin de prendre en compte les conséquences de la crise sanitaire.

Le flux de trésorerie utilisés dans le calcul de la valeur d'utilité tiennent enfin compte des exigences de fonds propres prudentiels.

Le taux d'actualisation des flux de trésorerie correspond au coût du capital, lequel est déterminé à partir d'un taux sans risque à long terme auquel s'ajoute une prime de risque. La prime de risque est déterminée par observation de la sensibilité du cours par rapport au marché dans le cas d'un actif coté, ou par estimation d'analyste sur les actifs non cotés. Le coût du capital a été actualisé au 31 décembre 2020 avec :

- 7 % pour les UGT de banque de détail et de leasing, implantées en Allemagne ;
- 8 % pour les UGT de banque de détail, de crédit à la consommation et de leasing, implantées en France.

Les principaux facteurs de sensibilité du test de valeur recouvrable reposant sur la valeur d'utilité sont le taux d'actualisation et le niveau anticipé des flux futurs, lui-même impacté par les facteurs de sensibilité suivants :

- le niveau de réalisation des plans d'affaires ;
- le niveau de fonds propres alloués à chaque UGT ;
- le taux de croissance à l'infini.

Lorsque la valeur d'utilité a été mise en œuvre comme test de dépréciation, les paramètres et leur sensibilité ont été les suivants :

	TARGOBANK Allemagne	Cofidis*	CIC
	Banque de réseau	Crédit à la consommation	Banque de réseau
Coût du capital	7 %	8 %	8 %
Effet de la variation de 50 points de base à la hausse du coût du capital	- 9 %	- 8 %	- 7 %
Effet de la baisse de 50 points de base du taux de croissance à l'infini	- 7 %	- 6 %	- 5 %
Effet de la variation de 50 points de base à la hausse des exigences de fonds propres CET1	- 3 %	- 3 %	- 3 %

Si les hypothèses de sensibilité ci-dessus étaient retenues, cela n'impliquerait pas de dépréciation du goodwill.

* Cofidis France ainsi que Cofidis Participations.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 20 Provisions et passifs éventuels

20a Provisions

	31/12/2019	Dotations de l'exercice	Reprises de l'exercice (provision utilisée)	Reprises de l'exercice (provision non utilisée)	Autres variations	31/12/2020
Provisions pour risques :	358	394	- 45	- 205	41	543
Sur engagements de garantie ⁽¹⁾	195	274	0	- 87	1	383
■ dont pertes attendues à 12 mois (S1)	36	32	0	- 26	0	42
■ dont pertes attendues à maturité (S2)	33	197	0	- 22	1	209
■ dont provisions pour exécution des engagements sur signature	126	45	0	- 39	0	132
Sur engagements de financement ⁽²⁾	63	90	0	- 70	- 2	81
■ dont pertes attendues à 12 mois (S1)	53	63	0	- 49	- 1	66
■ dont pertes attendues à maturité (S2)	10	27	0	- 21	- 1	15
Sur risques pays	0	0	0	0	0	0
Provisions fiscales	10	1	0	0	0	11
Provisions pour litiges	57	15	- 5	- 17	- 2	48
Provisions pour risques sur créances diverses	32	12	- 39	- 31	45	19
Autres provisions :	1 320	181	- 69	- 74	- 48	1 311
■ Provision pour épargne logement	77	11	0	0	- 1	87
■ Provisions pour éventualités diverses	872	83	- 43	- 54	- 6	862
■ Autres provisions ⁽³⁾	371	87	- 26	- 20	- 41	371
Provisions pour engagements de retraite	1 022	75	- 37	- 12	67	1 115
TOTAL	2 700	650	- 161	- 291	60	2 969

(1) Les autres provisions comprennent notamment des provisions sur des GE à hauteur de 310 millions d'euros.

(2) En 2020, le groupe a tenu compte des effets de la crise Covid-19 dans le cadre du provisionnement des créances saines - cf. note 1 - Principes comptables.

20b Engagements de retraite et avantages similaires

	31/12/2019	Dotations de l'exercice	Reprises de l'exercice	Autres variations	31/12/2020
ENGAGEMENTS DE RETRAITE À PRESTATIONS DÉFINIES ET ASSIMILÉS HORS CAISSES					
Indemnités de fin de carrière	839	62	- 38	65	928
Compléments de retraite	85	8	- 10	3	86
Primes liées aux médailles du travail (autres avantages à long terme)	81	2	- 2	1	82
Sous-total comptabilisé	1 005	72	- 49	67	1 096
RETRAITES COMPLÉMENTAIRES À PRESTATIONS DÉFINIES ASSURÉES PAR LES CAISSES DE RETRAITE DU GROUPE					
Engagements envers les salariés et retraités ⁽¹⁾	17	3	0	0	20
Juste valeur des actifs	-	-	-	-	-
Sous-total comptabilisé	17	3	0	0	20
TOTAL COMPTABILISÉ	1 022	75	- 49	67	1 115

RÉGIME À PRESTATIONS DÉFINIES : PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES

	31/12/2020	31/12/2019
Taux d'actualisation ⁽²⁾	0,45 %	0,75 %
Taux attendu d'augmentation des salaires ⁽³⁾	Minimum 0,5 %	Minimum 0,7 %

(1) Les provisions concernant les insuffisances des caisses de retraite sont relatives aux entités situées à l'étranger.

(2) Le taux d'actualisation, déterminé par référence aux taux long terme des emprunts du secteur privé, est estimé à partir de l'indice IBOXX.

(3) L'augmentation annuelle des salaires est l'estimation de l'inflation future cumulée à la hausse des salaires; elle est également fonction de l'âge du salarié.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

ÉVOLUTION DE LA PROVISION RELATIVE AUX INDEMNITÉS DE FIN DE CARRIÈRE

	31/12/2019	Effet de l'actua- lisation	Produits financiers	Coût des services rendus	Autres dont coût des services passés	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses démogra- phiques	finan- cières	Paiement aux béné- ficiaires	Cotisa- tions au régime	Transfert Mobilité	Autres	31/12/2020
Engagements	1 309	11	0	48	- 1	38	35	- 34	0	- 10	- 20	1 376
Contrat d'assurance hors groupe et actifs gérés en externe	470	0	4	3	- 1	0	- 10	- 2	- 17	0	0	449
Provisions	839	10	- 4	45	0	38	45	- 32	17	- 10	- 20	928

Sensibilité taux d'actualisation :

Passif à - 0,05 % [- 50 pb] : 128

Passif à 0,95 % [+ 50 pb] : - 134

Duration : 18

	31/12/2018	Effet de l'actua- lisation	Produits financiers	Coût des services rendus	Écarts actuariels liés à l'expé- rience	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses démogra- phiques	finan- cières	Paiement aux béné- ficiaires	Cotisa- tions au régime	Transfert Mobilité	Autres ⁽¹⁾	31/12/2019
Engagements	1 200	17	0	39	- 1	3	157	- 34	- 1	0	- 71	1 309
Contrat d'assurance hors groupe et actifs gérés en externe	560	1	8	3	0	- 1	31	- 2	- 14	0	- 116	470
Provisions	640	16	- 8	36	- 1	4	126	- 32	13	0	45	839

VARIATION DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DU RÉGIME

	JV des actifs 31/12/2019	Effet de l'actua- lisation	Écart actuariel	Rendement des actifs du régime	Cotisations des participants au régime	Cotisations de l'employeur	Paiement aux bénéficiaires	Effet des variations de change	Autres	JV des actifs 31/12/2020
Juste valeur des actifs du régime	689	1	19	- 9	- 17	16	- 17	0	- 26	666

DÉTAIL DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DU RÉGIME

	Actifs cotés sur un marché actif				Actifs non cotés sur un marché actif			
	Titres de dettes	Instruments de capitaux propres	Immobilier	Autres	Titres de dettes	Instruments de capitaux propres	Immobilier	Autres
Composition des actifs du régime	76 %	16 %	0 %	6 %	0 %	0 %	2 %	0 %

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

20c Provisions pour risques sur engagements au titre de l'épargne logement

	31/12/2020	31/12/2019
Encours des plans d'épargne logement	-	-
Ancienneté inférieure à 10 ans	7 202	6 745
Ancienneté supérieure à 10 ans	4 304	4 354
Total	11 506	11 099
Encours de comptes d'épargne logement	695	656
TOTAL DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE LOGEMENT	12 201	11 755

PRÊTS D'ÉPARGNE LOGEMENT

	31/12/2020	31/12/2019
Encours de prêts d'épargne logement, source de provisions pour risques, inscrits à l'actif du bilan	13	18

PROVISIONS D'ÉPARGNE LOGEMENT

	31/12/2019	Dotations ou reprises nettes	Autres variations	31/12/2020
Sur comptes d'épargne logement	-	-	-	-
Sur plans d'épargne logement	76	11	-	87
Sur prêts d'épargne logement	0	[0]	-	0
Total	76	11	-	87
ANALYSE PAR ANCIENNETÉ DES PROVISIONS SUR LES PLANS D'ÉPARGNE LOGEMENT				
	-	-	-	-
Ancienneté inférieure à 10 ans	54	7	-	62
Ancienneté supérieure à 10 ans	22	4	-	26
TOTAL	76	11	-	87

Les comptes épargne logement (CEL) et les plans épargne logement (PEL) sont des produits réglementés français accessibles à la clientèle de personnes physiques. Ces produits associent une phase d'épargne rémunérée ouvrant des droits à un prêt immobilier dans une seconde phase. Ils génèrent pour l'établissement distributeur deux types d'engagement :

- de rémunération future de l'épargne à un taux fixe (uniquement sur les PEL, le taux de rémunération des CEL étant assimilable à un taux variable, périodiquement révisé en fonction d'une formule d'indexation) ;
- d'accord de prêt aux clients qui le demandent, à des conditions prédéterminées (PEL et CEL).

Ces engagements ont été estimés sur la base de statistiques comportementales des clients et de données de marché.

Une provision est constituée au passif du bilan afin de couvrir les charges futures liées aux conditions potentiellement défavorables de ces produits, par rapport aux taux d'intérêt offerts à la clientèle des particuliers pour des produits similaires, mais non réglementés en terme de rémunération. Cette approche est menée par génération homogène en terme de conditions réglementées de PEL. Les impacts sur le résultat sont inscrits parmi les intérêts versés à la clientèle.

L'évolution de la provision s'explique essentiellement par la baisse des taux de marché.

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 21 Dettes subordonnées

	31/12/2020	31/12/2019
Dettes subordonnées	6 200	7 119
Emprunts participatifs	20	20
Dettes subordonnées à durée indéterminée	1 503	1 506
Autres dettes	0	0
Dettes rattachées	81	90
TOTAL	7 804	8 735

PRINCIPALES DETTES SUBORDONNÉES

(en millions d'euros)	Type	Date émission	Montant émission	Montant fin d'exercice ⁽¹⁾	Taux	Échéance
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	21/05/2014	1 000 M€	1 000 M€	3,00	21/05/2024
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	11/09/2015	1 000 M€	1 000 M€	3,00	11/09/2025
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	24/03/2016	1 000 M€	1 000 M€	2,375	24/03/2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	04/11/2016	700 M€	700 M€	1,875	04/11/2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	31/03/2017	500 M€	500 M€	2,625	31/03/2027
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	15/11/2017	500 M€	500 M€	1,625	15/11/2027
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	25/05/2018	500 M€	500 M€	2 500	25/05/2028
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	18/06/2019	1 000 M€	1 000 M€	1,875	18/06/2029
CIC	Participatif	28/05/1985	137 M€	8 M€	⁽⁵⁾	⁽⁶⁾
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	Emprunt	28/12/2005	500 M€	500 M€	⁽⁴⁾	indéterminé
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSS	15/12/2004	750 M€	734 M€	⁽⁵⁾	indéterminé
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSS	25/02/2005	250 M€	250 M€	⁽⁵⁾	indéterminé

(1) Montants nets d'intra-groupe.

(2) Minimum 65 % (TAM+TMO)/2 Maximum 130 % (TAM+TMO)/2.

(3) Non amortissable, mais remboursable au gré de l'emprunteur à compter du 28/05/1997 à 130 % du nominal revalorisé de 1,5 % par an pour les années ultérieures.

(4) Taux Euribor 1 an + 0,3 point de base.

(5) CMS 10 ans ISDA, CIC + 10 points de base.

(6) CMS 10 ans ISDA + 10 points de base.

Note 22 Réserves liées au capital et réserves

22a Capitaux propres part du groupe (hors résultat et gains et pertes latents)

	31/12/2020	31/12/2019
Capital et réserves liées au capital	6 197	6 198
■ Capital	1 689	1 689
■ Prime d'émission, apport, fusion, scission, conversion	4 509	4 509
Réserves consolidées	20 401	18 619
■ Réserves réglementées	9	9
■ Autres réserves (dont effets liés à la première application)	20 392	18 609
dont résultat de cession sur instruments de capitaux propres	- 22	- 25
■ Report à nouveau	1	1
TOTAL	26 599	24 817

22b Gains ou pertes latents ou différés

	31/12/2020	31/12/2019
Gains ou pertes latents ou différés* liés aux :	-	-
■ écarts de conversion	- 50	64
■ placements des activités d'assurance (actifs disponibles à la vente)	1 093	969
■ actifs financiers en juste valeur par capitaux propres recyclables - instruments de dettes	- 82	- 33
■ actifs financiers en juste valeur par capitaux propres non recyclables - instruments de capitaux propres	53	14
■ dérivés de couverture (CFH)	0	2
■ quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	- 38	- 36
■ écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	- 331	- 274
■ autres	0	0
TOTAL	645	704

* Soldes net d'IS et après traitement de la comptabilité refret

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

22c Recyclage de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

	31/12/2020	31/12/2019
	Mouvements	Mouvements
Écarts de conversion	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	- 114	35
Sous-total	- 114	35
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP - instruments de dettes	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	- 49	- 4
Sous-total	- 49	- 4
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP - instruments de capitaux propres	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	39	67
Sous-total	39	67
Réévaluation des placements des activités d'assurance	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	125	348
Sous-total	125	348
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	-	-
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	- 2	- 1
Sous-total	- 2	- 1
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	- 57	- 90
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	- 2	4
TOTAL	- 59	358

22d Impôt relatif à chaque composante de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

	31/12/2020			31/12/2019		
	Valeur brute	Impôt	Valeur nette	Valeur brute	Impôt	Valeur nette
Écarts de conversion	- 114	0	- 114	35	0	35
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP - instruments de dettes	- 69	20	- 49	- 8	3	- 4
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP - instruments de capitaux propres	43	- 4	39	66	1	67
Réévaluation des placements des activités d'assurance	129	- 4	125	483	- 135	348
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	- 2	1	- 2	- 1	0	- 1
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	- 89	33	- 57	- 137	46	- 90
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	- 2	0	- 2	4	0	4
TOTAL DES VARIATIONS DES GAINS ET PERTES COMPTABILISÉES DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES	- 105	45	- 59	442	- 84	358

Note 23 Engagements donnés et reçus

ENGAGEMENTS DONNÉS

	31/12/2020	31/12/2019
Engagements de financement	58 171	52 932
Engagements en faveur d'établissements de crédit	724	867
Engagements en faveur de la clientèle	57 447	52 065
Engagements de garantie	29 464	26 187
Engagements d'ordre d'établissements de crédit	4 916	4 511
Engagements d'ordre de la clientèle	24 548	21 676
Engagements sur titres	3 636	2 377
Autres engagements donnés	3 636	2 377
Engagements donnés de l'activité d'assurance	4 220	3 514

ENGAGEMENTS REÇUS

	31/12/2020	31/12/2019
Engagements de financement	22 125	13 257
Engagements reçus d'établissements de crédit	22 125	13 257
Engagements reçus de la clientèle	0	0
Engagements de garantie	86 437	69 121
Engagements reçus d'établissements de crédit	49 908	46 623
Engagements reçus de la clientèle	36 529	22 498
Engagements sur titres	1 472	964
Autres engagements reçus	1 472	964
Engagements reçus de l'activité d'assurance	5 133	6 184

TITRES ET VALEURS DONNÉS EN PENSION

	31/12/2020	31/12/2019
Actifs donnés en pension	38 033	34 755
Passifs associés	37 940	34 668

AUTRES ACTIFS DONNÉS EN GARANTIE DE PASSIF

	31/12/2020	31/12/2019
Dépôts de garantie sur opérations de marché	4 774	4 238
TOTAL	4 774	4 238

Pour son activité de refinancement, le Groupe procède à la mise en pension de titres de dettes et/ou de capitaux propres. Elle se traduit par le transfert de la propriété de titres que le bénéficiaire peut à son tour prêter. Les coupons ou dividendes bénéficient à l'emprunteur. Ces opérations sont soumises à appels de marge et le groupe est exposé à la non-restitution des titres.

Les autres actifs donnés en garantie de passifs concernent les dérivés pour lesquels sont versés des appels de marge lorsque leur juste valeur est négative. Ces montants comprennent les marges initiales et celles versées ultérieurement.

7

Note 24 Intérêts et produits/charges assimilés

	31/12/2020		31/12/2019	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit & banques centrales ⁽¹⁾	33	- 198	418	- 569
Clientèle	6 570	- 875	6 919	- 1 096
■ dont crédit-bail et location simple	562	- 201	582	- 221
■ dont obligation locative	0	- 6	0	- 6
Instruments dérivés de couverture	2 693	- 2 221	3 055	- 2 951
Instruments financiers à la juste valeur par résultat	607	- 47	722	- 16
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres/Actifs disponibles à la vente	360	0	460	0
Titres au coût amorti	78	0	100	0
Dettes représentées par un titre	0	- 1 475	0	- 1 886
Dettes subordonnées	0	- 4	0	- 10
TOTAL	10 342	- 4 820	11 674	- 6 528
dont produits et charges d'intérêt calculés au TIE :	7 041	- 2 552	7 897	- 3 561

(1) Dont : 447 millions d'euros d'impact des taux négatifs en produits et + 284 millions d'euros en charge en 2020, et dont : 316 millions d'euros d'impact des taux négatifs en produits et + 195 millions d'euros en charges en 2019.

Note 25 Commissions

	31/12/2020		31/12/2019	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit	3	- 7	8	- 8
Clientèle	1 119	- 17	1 164	- 15
Titres	921	- 82	826	- 61
■ dont activités gérées pour compte de tiers	650	0	630	0
Instruments dérivés	9	- 11	6	- 10
Change	21	- 2	19	- 2
Engagements de financement et de garantie	35	- 3	51	- 4
Prestations de services	1 403	- 793	1 538	- 924
TOTAL	3 511	- 914	3 613	- 1 024

Note 26 Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2020	31/12/2019
Instruments de transaction	4	293
Instruments à la juste valeur sur option	- 5	8
Inefficacité des couvertures	- 19	- 24
Sur couverture de juste valeur (FVH)	- 19	- 24
■ Variations de juste valeur des éléments couverts	75	158
■ Variations de juste valeur des éléments de couverture	- 94	- 182
Résultat de change	- 47	147
Autres instruments à la juste valeur sur résultat ⁽¹⁾	115	310
TOTAL DES VARIATIONS DE JUSTE VALEUR	47	734

(1) Dont 158 millions d'euros provenant de l'activité de capital-développement en 2020 contre 214 millions d'euros en 2019, les autres variations correspondent aux variations de juste valeur sur les autres portefeuilles à la JVR.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 27 Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

	31/12/2020	31/12/2019
Dividendes	8	10
PV/MV réalisées sur instruments de dettes	14	69
TOTAL	23	79

Note 28 Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti

	31/12/2020	31/12/2019
Actifs financiers au coût amorti		
PV/MV réalisées sur :	0	2
■ Effets publics	0	0
■ Obligations et TRF	0	2
TOTAL	0	2

Note 29 Produits nets des activités d'assurance

	31/12/2020	31/12/2019
CONTRATS D'ASSURANCE		
Primes acquises	9 883	10 887
Charges des prestations	- 8 091	- 8 068
Variations des provisions	- 1 517	- 4 490
Autres charges et produits techniques et non techniques	63	70
Produits nets des placements	1 441	3 703
Produits nets sur contrats d'assurance	1 779	2 102
Marge d'intérêt/commissions	- 8	- 10
Produits nets sur actifs financiers	- 8	- 10
Autres produits nets	- 9	10
PRODUITS NETS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE	1 763	2 102

Note 30 Produits et charges des autres activités

	31/12/2020	31/12/2019
PRODUITS DES AUTRES ACTIVITÉS		
Immeubles de placement :	0	3
■ reprises de provisions/amortissements	0	0
■ plus values de cession	0	3
Charges refacturées	97	90
Autres produits	644	685
Sous-total	741	778
CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS		
Immeubles de placement :	- 2	- 2
■ dotations aux provisions/amortissements	- 2	- 2
■ moins values de cession	0	0
Autres charges	- 429	- 563
Sous-total	- 431	- 565
TOTAL NET DES AUTRES PRODUITS ET CHARGES	310	213

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 31 Frais généraux

	31/12/2020	31/12/2019
Charges de personnel	- 3 300	- 3 333
Autres charges	- 2 777	- 2 891
TOTAL	- 6 077	- 6 224

31a Charges de personnel

	31/12/2020	31/12/2019
Salaires et traitements	- 2 199	- 2 170
Charges sociales	- 753	- 792
Avantages du personnel à court terme	- 2	- 2
Intéressement et participation des salariés	- 152	- 185
Impôts, taxes et versements assimilés sur rémunérations	- 192	- 187
Autres	- 2	3
TOTAL	- 3 300	- 3 333

EFFECTIFS MOYENS

	31/12/2020	31/12/2019
Techniciens de la banque	24 381	24 582
Cadres	16 265	16 554
TOTAL	40 646	41 136
dont France	28 475	28 969
dont étranger	12 171	12 167
TOTAL	40 646	41 136
Effectifs inscrits*	46 085	47 297

* Les effectifs inscrits correspondent à la totalité des effectifs de fin de période des entités sous contrôle du Groupe, par différence avec les effectifs moyens en équivalent temps plein (dits ETP), limités au périmètre de la consolidation financière par intégration globale.

31b Autres charges d'exploitation

	31/12/2020	31/12/2019
Impôts et taxes ⁽¹⁾	- 390	- 348
Locations	- 164	- 201
■ locations à court terme d'actifs	- 74	- 117
■ locations d'actifs de faible valeur/substituables ⁽²⁾	- 78	- 76
■ autres locations	- 12	- 8
Autres services extérieurs	- 1 919	- 2 078
Autres charges diverses	24	16
TOTAL	- 2 448	- 2 611

(1) Le poste « Impôts et taxes » comprend une charge de - 159 millions d'euros au titre de la contribution au Fonds de Résolution Unique en 2020, contre - 124 millions d'euros en 2019.

(2) Inclut le matériel informatique.

31c Dotations et reprises sur amortissements et provisions des immobilisations corporelles et incorporelles

	31/12/2020	31/12/2019
Amortissements :	- 320	- 280
■ immobilisations corporelles	- 296	- 253
dont droits d'utilisation	- 153	- 107
■ immobilisations incorporelles	- 24	- 27
Dépréciations :	- 8	0
■ immobilisations corporelles	- 5	0
■ immobilisations incorporelles	- 3	0
TOTAL	- 328	- 280

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 32 Coût du risque de contrepartie

	31/12/2020	31/12/2019
Pertes attendues à 12 mois (S1)	- 284	- 89
Pertes attendues à maturité (S2)	- 844	- 26
Actifs dépréciés (S3)	- 966	- 884
TOTAL	- 2 094	- 998

En 2020, le groupe a tenu compte des effets de la crise Covid-19 dans le cadre du provisionnement des créances adinées - cf. note 1 - Principes comptables.

31/12/2020	Dotations	Reprises	Créances irrecouvrables couvertes	Créances irrecouvrables non couvertes	Recouvrement sur créances apurées	Total
Pertes attendues à 12 mois (S1)	- 614	330	-	-	-	- 284
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	- 1	2	-	-	-	1
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 508	243	-	-	-	- 265
■ dont location financement	- 33	21	-	-	-	- 12
■ Actifs financiers au coût amorti - titres	- 3	3	-	-	-	0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - titres de dettes	- 5	6	-	-	-	1
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - Prêts	0	0	-	-	-	0
■ Engagements donnés	- 97	76	-	-	-	- 21
Pertes attendues à maturité (S2)	- 1 215	371	-	-	-	- 844
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	-	-	-	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 990	326	-	-	-	- 664
■ dont location financement	- 59	20	-	-	-	- 39
■ Actifs financiers au coût amorti - titres	0	0	-	-	-	0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - titres de dettes	- 1	2	-	-	-	1
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - Prêts	0	0	-	-	-	0
■ Engagements donnés	- 224	43	-	-	-	- 181
Actifs dépréciés (S3)	- 1 329	1 318	- 773	- 337	155	- 966
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 1 138	1 166	- 670	- 335	155	- 822
■ dont location financement	- 14	16	- 9	- 3	3	- 7
■ Actifs financiers au coût amorti - titres	- 127	94	0	0	0	- 33
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - titres de dettes	0	0	- 102	0	0	- 102
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	- 64	58	- 1	- 2	0	- 9
TOTAL	- 3 158	2 019	- 773	- 337	155	- 2 094

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

31/12/2019	Dotations	Reprises	Créances irrécouvrables couvertes	Créances irrécouvrables non couvertes	Recouvrement sur créances apurées	Total
pertes attendues à 12 mois (S1)	- 324	235	-	-	-	- 89
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	- 2	3	-	-	-	1
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 238	165	-	-	-	- 73
■ dont location financement	- 28	23	-	-	-	- 5
■ Actifs financiers au coût amorti - titres	- 1	0	-	-	-	- 1
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - titres de dettes	- 7	3	-	-	-	- 4
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - Prêts	0	0	-	-	-	0
■ Engagements donnés	- 76	64	-	-	-	- 12
pertes attendues à maturité (S2)	- 383	357	-	-	-	- 26
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	-	-	-	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 335	293	-	-	-	- 42
■ dont location financement	- 20	21	-	-	-	1
■ Actifs financiers au coût amorti - titres	0	0	-	-	-	0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - titres de dettes	- 2	0	-	-	-	- 2
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - Prêts	0	0	-	-	-	0
■ Engagements donnés	- 46	64	-	-	-	18
Actifs dépréciés (S3)	- 1 269	1 093	- 563	- 283	138	- 884
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 1 192	1 020	- 563	- 278	137	- 876
■ dont location financement	- 15	21	- 11	- 4	3	- 6
■ Actifs financiers au coût amorti - titres	0	2	0	0	0	2
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - titres de dettes	0	0	0	- 3	1	- 2
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	- 77	71	0	- 2	0	- 8
TOTAL	- 1 976	1 686	- 563	- 283	138	- 998

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 33 Gains ou pertes sur autres actifs

	31/12/2020	31/12/2019
Immobilisations corporelles et incorporelles	- 5	- 15
■ Moins-values de cession	- 17	- 22
■ Plus-values de cession	12	7
Gains ou pertes nets sur titres consolidés	0	86
TOTAL	- 5	72

Note 34 Variations de valeur des écarts d'acquisition

	31/12/2020	31/12/2019
Dépréciation des écarts d'acquisition	- 2	0
Écart d'acquisition négatif passé en résultat	0	0
TOTAL	- 2	0

Note 35 Impôts sur les bénéfices

DÉCOMPOSITION DE LA CHARGE D'IMPÔT

	31/12/2020	31/12/2019
Charge d'impôt exigible	- 950	- 1 202
Charge d'impôt différé	231	- 35
Ajustements au titre des exercices antérieurs	- 2	113
TOTAL	- 721	- 1 124

RAPPROCHEMENT ENTRE LA CHARGE D'IMPÔT COMPTABILISÉE ET LA CHARGE D'IMPÔT THÉORIQUE

	31/12/2020	31/12/2019
Résultat taxable	2 084	3 713
Taux d'impôt théorique	32,02 %	34,43 %
Charge d'impôt théorique	- 667	- 1 278
Impact des régimes spécifiques des SCR et SIDOMI	39	62
Impact du taux réduit sur les plus values à long terme	25	83
Impact des taux d'imposition spécifiques des entités étrangères	28	54
Décalages permanents	- 41	- 89
Autres	- 105	45
Charge d'impôt	- 721	- 1 124
Taux d'impôt effectif	- 34,60 %	- 30,26 %

Note 36 Résultat par action

	31/12/2020	31/12/2019
Résultat net part du Groupe	1 284	2 282
Nombre d'actions à l'ouverture	33 770 590	33 770 590
Nombre d'actions à la clôture	33 770 590	33 770 590
Nombre moyen pondéré d'actions	33 770 590	33 770 590
Résultat de base par action	38,02	67,58
Nombre moyen pondéré d'actions susceptibles d'être émises	0	0
Résultat dilué par action	38,02	67,58

Note 37 Encours des opérations réalisées avec les parties liées

ÉLÉMENTS DE BILAN RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

	31/12/2020			31/12/2019		
	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale
ACTIFS						
Actifs à la juste valeur par résultat	0	236	0	0	270	179
Instruments dérivés de couverture	0	0	1 517	0	0	1 020
Actifs financiers à la JVCP	20	0	0	0	40	0
Actifs financiers au coût amorti	1 577	2 679	30 868	1 246	1 600	32 068
Placements des activités d'assurance	0	352	0	0	465	0
Actifs divers	0	0	0	1	1	0
TOTAL	1 597	3 267	32 384	1 246	2 376	33 267
PASSIFS						
Passifs à la juste valeur par résultat	0	23	0	0	36	0
Dettes représentées par un titre	0	10	0	0	22	0
Dettes envers les établissements de crédit	136	320	7 833	7	372	5 800
Dettes envers la clientèle	1 218	501	25	525	517	25
Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	0	150	0	0	173	0
Dettes subordonnées	0	10	0	0	0	500
Passifs divers	27	4	0	65	5	0
TOTAL	1 381	1 019	7 858	597	1 126	6 326
Engagements de financement donnés	60	0	0	67	0	0
Engagements de garantie donnés	0	0	4 372	0	27	3 967
Engagements de financement reçus	0	0	0	0	10	0
Engagements de garanties reçus	0	699	2 516	0	682	2 196

ÉLÉMENTS DE RÉSULTAT RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

	31/12/2020			31/12/2019		
	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale
Intérêts reçus	9	41	417	14	86	431
Intérêts versés	0	- 42	- 42	1	- 85	- 49
Commissions reçues	12	0	4	15	0	5
Commissions versées	- 34	- 3	- 22	- 38	- 5	- 42
Gains ou pertes nets sur actifs financiers JVCP et JVR	1	- 10	0	6	12	0
Produits nets des activités d'assurance	- 27	- 216	- 520	- 18	- 220	- 467
Autres produits et charges	- 9	0	0	- 10	0	0
Frais généraux	- 630	1	- 114	- 630	1	- 54
TOTAL	- 679	- 229	- 277	- 661	- 212	- 177

Note 38 Hiérarchie de juste valeur des instruments financiers comptabilisés au coût amorti

Les justes valeurs présentées sont une estimation à partir des paramètres observables au 31 décembre 2020. Elles sont issues d'un calcul d'actualisation des flux futurs estimés à partir d'une courbe de taux qui comprend le coût de signature inhérent au débiteur.

Les instruments financiers présentés dans cette information sont les prêts et emprunts, ils ne reprennent pas les éléments non monétaires (actions), les comptes de fournisseurs et les comptes d'autres actifs, des autres passifs et les comptes de régularisation. Les instruments non financiers ne sont pas concernés par cette information.

La juste valeur des instruments financiers exigibles à vue et des contrats d'épargne réglementée de la clientèle est la valeur exigible par le client, c'est-à-dire sa valeur comptable.

Certaines entités du groupe peuvent également appliquer des hypothèses : la valeur de marché est la valeur comptable pour les contrats dont les conditions se réfèrent à un taux variable, ou dont la durée résiduelle est inférieure ou égale à un an.

Nous attirons l'attention sur le fait que hormis les actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance, les instruments financiers comptabilisés au coût amorti ne sont pas cessibles ou ne font pas dans la pratique l'objet de cession avant leur échéance. De ce fait, les plus values ou les moins values ne seront pas constatées.

Si toutefois, les instruments financiers comptabilisés au coût amorti devaient faire l'objet d'une cession, le prix de cette cession pourrait différer significativement de la juste valeur calculée au 31 décembre 2020.

31/12/2020							
	valeur de marché	valeur au bilan	Plus ou moins values latentes	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	TOTAL
Actifs financiers au coût amorti – IFRS 9	341 794	328 596	13 198	2 194	62 228	277 371	341 793
Prêts et créances sur établissements de crédit	56 448	54 797	1 651	0	56 380	68	56 448
Prêts et créances à la clientèle	282 334	270 836	11 498	0	5 263	277 051	282 334
Titres	3 012	2 963	49	2 194	565	253	3 012
Placements des activités d'assurance au coût amorti	12 396	11 660	836	7 514	4 882	0	12 396
Prêts et créances	4 882	4 882	0	0	4 882	0	4 882
Détenus jusqu'à l'échéance	7 514	6 678	836	7 514	0	0	7 514
Passifs financiers au coût amorti – IFRS 9	454 795	448 766	6 029	0	338 479	116 315	454 794
Dettes envers les établissements de crédit	44 755	44 846	- 91	0	44 300	454	44 754
Dettes envers la clientèle	270 224	268 802	1 422	0	154 863	115 361	270 224
Dettes représentées par un titre	131 188	127 314	3 874	0	131 187	0	131 187
Dettes subordonnées	8 629	7 804	824	0	8 128	500	8 629
Passifs des activités d'assurance au coût amorti	432	432	0	0	432	0	432
Dettes envers les établissements de crédit	132	132	0	0	132	0	132
Dettes représentées par un titre	0	0	0	0	0	0	0
Dettes subordonnées	300	300	0	0	300	0	300

31/12/2019							
	valeur de marché	valeur au bilan	Plus ou moins values latentes	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	TOTAL
Actifs financiers au coût amorti – IFRS 9	313 628	304 597	9 031	2 233	58 509	252 887	313 629
Prêts et créances sur établissements de crédit	51 948	51 675	273	0	51 774	175	51 949
Prêts et créances à la clientèle	258 782	250 142	8 640	0	6 315	252 467	258 782
Titres	2 898	2 780	118	2 233	420	245	2 898
Placements des activités d'assurance au coût amorti	13 873	13 002	871	8 748	5 125	0	13 873
Prêts et créances	5 125	5 125	0	0	5 125	0	5 125
Détenus jusqu'à l'échéance	8 748	7 877	871	8 748	0	0	8 748
Passifs financiers au coût amorti – IFRS 9	396 620	390 868	5 752	0	290 502	106 199	396 701
Dettes envers les établissements de crédit	40 271	39 919	352	0	40 254	17	40 271
Dettes envers la clientèle	218 287	217 103	1 184	0	112 105	106 182	218 287
Dettes représentées par un titre	128 588	125 110	3 477	0	128 588	0	128 588
Dettes subordonnées	9 474	8 735	739	0	9 555	0	9 555
Passifs des activités d'assurance au coût amorti	453	453	0	0	453	0	453
Dettes envers les établissements de crédit	153	153	0	0	153	0	153
Dettes représentées par un titre	0	0	0	0	0	0	0
Dettes subordonnées	300	300	0	0	300	0	300

7

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 39 Relations avec les principaux dirigeants du groupe

Les dirigeants du groupe (Président du conseil d'administration et Directeur général) ont bénéficié au cours de l'exercice des dispositifs de prévoyance collective et du dispositif de retraite supplémentaire du groupe. En revanche, ils n'ont bénéficié d'aucun autre avantage spécifique. Aucun titre de capital ou donnant accès au capital ou donnant le droit d'acquies des titres du capital de la BFCM ou du CIC ne leur a été attribué. De plus, ils ne perçoivent pas de jetons de présence en raison des mandats qu'ils exercent, que ce soit dans les sociétés du groupe ou dans des sociétés autres mais en raison de leurs fonctions dans le groupe.

Les dirigeants du groupe peuvent par ailleurs détenir des avoirs ou des emprunts dans les livres des banques du groupe, aux conditions offertes à l'ensemble du personnel.

RÉMUNÉRATIONS VERSÉES GLOBALEMENT AUX PRINCIPAUX DIRIGEANTS*

[en milliers d'euros]	31/12/2020	31/12/2019
	rémunérations globales	rémunérations globales
Mandataires Sociaux - Comité de direction - Membres du conseil touchant une rémunération	9 735	8 143

* Voir également chapitre sur le gouvernement d'entreprise.

Le montant des provisions pour indemnités de fin de carrière et pour médailles du travail s'élève à 2 499 milliers d'euros au 31 décembre 2020.

Note 40 Événements postérieurs à la clôture des comptes et autres informations

Les comptes consolidés de la BFCM, clos au 31 décembre 2020, ont été arrêtés par le conseil d'administration du 17 février 2021.

Note 41 Exposition aux risques

Les informations relatives à l'exposition aux risques demandées par IFRS 7 sont présentées dans le chapitre 3.

Note 42 Honoraires des commissaires aux comptes

	31/12/2020			
	Ernst & Young et Autres		PricewaterhouseCoopers France	
	Montant (en millions d'euros HT)	%	Montant (en millions d'euros HT)	%
CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,220	6 %	0,240	7 %
■ Filiales intégrées globalement	3,073	77 %	2,678	78 %
SERVICES AUTRES QUE LA CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,292	7 %	0,051	1 %
■ Filiales intégrées globalement	0,397	10 %	0,470	14 %
TOTAL	3,982	100 %	3,439	100 %
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes	1,333	-	2,480	-
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes	0,298	-	0,051	-

	31/12/2019			
	Ernst & Young et Autres		PricewaterhouseCoopers France	
	Montant (en millions d'euros HT)	%	Montant (en millions d'euros HT)	%
CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,182	5 %	0,17	4 %
■ Filiales intégrées globalement	3,121	81 %	2,869	65 %
SERVICES AUTRES QUE LA CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,202	5 %	0,24	5 %
■ Filiales intégrées globalement	0,339	9 %	1,126	26 %
TOTAL	3,844	100 %	4,409	100 %
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes	1,334	-	2,328	-
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes	0,231	-	0,348	-

8 COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

8.1 ÉTATS FINANCIERS DE LA BFCM

8.1.1 Comptes annuels

Actif

<i>(en euros)</i>	Notes	31/12/2020	31/12/2019
Caisse, banques centrales, CCP		35 525 720 838,47	22 689 072 308,41
Effets publics et valeurs assimilées	2.8, 2.15	8 631 678 558,47	7 296 574 394,00
Créances sur les établissements de crédit	2.2, 2.3	117 147 253 272,98	114 616 942 716,30
Opérations avec la clientèle	2.3, 2.4	2 047 958 493,83	2 214 885 025,18
Obligations et autres titres à revenu fixe	2.3, 2.15	17 382 937 688,83	21 086 089 884,77
Actions et autres titres à revenu variable	2.8, 2.15	725 528 542,14	902 158 398,93
Participations et autres titres détenus à LT	2.17	394 125 603,77	410 439 239,20
Parts dans les entreprises liées	2.17	16 289 302 858,64	16 119 341 888,36
Crédit-bail et location avec option d'achat		0	0
Location simple		0	0
Immobilisations incorporelles	2.0, 2.21	8 000 141,00	8 000 141,00
Immobilisations corporelles	2.0	60 633,62	6 814 201,68
Capital souscrit non versé		0	0
Actions propres		0	0
Autres actifs	2.24	4 066 431 275,49	4 485 677 774,58
Comptes de régularisation	2.25	904 292 574,56	2 120 786 808,17
TOTAL DE L'ACTIF		203 123 290 481,80	191 956 782 780,58

Hors-bilan

	Notes	31/12/2020	31/12/2019
ENGAGEMENTS DONNÉS			
Engagements de financement	3.0	1 596 650 913,67	1 680 401 242,19
Engagements de garantie	3.1	5 171 634 023,52	4 806 340 001,04
Engagements sur titres		304 001 481,66	0

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

Passif

<i>[en euros]</i>	Notes	31/12/2020	31/12/2019
Banques centrales, CCP		0	0
Dettes envers les établissements de crédit	2.2, 2.3	82 764 466 683,41	72 924 796 736,32
Comptes créditeurs de la clientèle	2.3	9 395 182 763,37	11 155 919 466,48
Dettes représentées par un titre	2.3	85 994 130 851,79	83 229 862 712,37
Autres passifs	2.24	3 060 800 152,43	2 723 427 085,67
Comptes de régularisation	2.25	1 317 649 566,40	723 749 930,53
Provisions pour risques et charges	2.27	569 674 326,85	547 492 676,12
Dettes subordonnées	2.7	7 776 740 001,69	8 786 054 473,13
Fonds pour risques bancaires généraux	2.20	61 552 244,43	61 552 244,43
Capitaux propres hors FRBG	2.20	12 183 093 891,43	11 803 927 455,53
<i>Capital souscrit</i>	2.20	1 688 529 500,00	1 688 529 500,00
<i>Primes d'émission</i>	2.20	4 508 844 923,87	4 508 844 923,87
<i>Réserves</i>	2.20	5 306 409 965,26	3 602 409 965,26
<i>Écarts de réévaluation</i>		0	0
<i>Provisions réglementées et subventions d'investissement</i>	2.20	0	0
<i>Report à nouveau</i>	2.20	584 825,40	601 163,29
<i>Résultat de l'exercice</i>	2.20	679 724 686,90	2 003 541 913,11
TOTAL DU PASSIF		203 123 290 481,80	191 956 782 780,58

Hors-bilan

	Notes	31/12/2020	31/12/2019
ENGAGEMENTS REÇUS			
Engagements de financement	3.0	21 921 978 638,01	12 784 187 451,49
Engagements de garantie	3.1	0	0
Engagements sur titres		223 001 516,14	15 023 612,12

8

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

Compte de résultat

(en euros)	Notes	31/12/2020	31/12/2019
+ Intérêts et produits assimilés	4.1	3 205 656 218,98	4 150 694 067,52
- Intérêts et charges assimilées	4.1	- 3 247 333 592,17	- 4 196 993 663,74
+ Produits sur opérations de crédit-bail & de LOA		0	0
- Charges sur opérations de crédit-bail & de LOA		0	0
+ Produits sur opérations de location simple		0	0
- Charges sur opérations de location simple		0	0
+ Revenus des titres à revenu variable	4.2	1 025 397 727,96	1 929 022 278,50
+ Commissions (produits)	4.3	101 693 078,93	119 310 060,89
- Commissions (charges)	4.3	- 104 829 465,51	- 112 966 740,71
+/- Gains sur op. des portefeuilles de négociation	4.4	5 420 588,92	20 273 806,41
+/- Gains sur op. des portefeuilles placement et assimilés	4.5	- 114 527 854,61	90 137 447,32
+ Autres produits d'exploitation	4.6	31 213 848,13	1 274 108,65
- Autres charges d'exploitation	4.6	- 1 386 863,83	- 2 153 553,29
Produit net bancaire		901 303 696,79	1 998 597 811,55
Charges générales d'exploitation	4.7	- 72 722 192,96	- 69 304 548,21
Dotations aux amortissements et aux provisions sur immobilisations corporelles et incorporelles		- 7 715,98	- 9 704,35
Résultat brut d'exploitation		828 573 787,85	1 929 283 558,99
+/- Coût du risque	4.8	- 29 544 199,53	- 7 207 476,44
Résultat d'exploitation		799 029 588,32	1 922 076 082,55
+/- Gains ou pertes sur actifs immobilisés	4.9	- 118 901 127,46	81 915 442,77
Résultat courant avant Impôts		680 128 460,86	2 003 991 525,32
+/- Résultat exceptionnel	4.10	- 474 060,46	- 308 197,32
- Impôt sur les bénéfices	4.11	70 286,50	- 141 414,89
+/- Dotation/reprise de FRBG et provisions réglementées		0	0
RÉSULTAT NET		679 724 686,90	2 003 541 913,11

8.1.2 Notes annexes aux comptes annuels

SOMMAIRE DE NOTES

Note 1	Principes comptables et méthodes d'évaluation	529	Note 3	Notes annexes au hors-bilan	546
Note 2	Notes annexes au bilan	533	Note 4	Notes annexes au compte de résultat	550

Note 1 Principes comptables et méthodes d'évaluation

Les comptes sociaux de la Banque Fédérative du Crédit Mutuel (BFCM) sont établis conformément aux principes comptables généraux et aux règlements de l'Autorité des normes comptables (ANC) dont le règlement 2014-07 relatif aux comptes des entreprises du secteur bancaire.

Ils respectent la règle de prudence et les conventions de base concernant :

- la continuité de l'exploitation ;
- la permanence des méthodes ;
- l'indépendance des exercices.

Crise sanitaire liée à la Covid-19

Face à la crise exceptionnelle et inédite provoquée par la pandémie due au virus Covid-19, les entités de Crédit Mutuel Alliance Fédérale ont eu pour priorité de protéger l'ensemble de leurs collaborateurs et d'apporter un soutien maximal à leurs clients.

La banque n'a jamais cessé d'exercer son activité durant les confinements décidés par les pouvoirs publics en 2020, en adaptant ses dispositifs de fonctionnement afin d'assurer la continuité des opérations vis-à-vis de ses clients particuliers et professionnels. Les dispositifs de fonctionnement ont été adaptés au fur et à mesure de l'évolution de la pandémie, des recommandations et des réglementations des Autorités sanitaires et publiques. Au 31 décembre 2020, le travail sur site des salariés a repris partiellement, avec des mesures d'hygiène et de distanciation adaptées (fourniture d'équipement de protection individuel, protocole de nettoyage des locaux spécifiques, etc.), mais le recours au télétravail est privilégié dès qu'il est possible.

La banque n'a pas eu recours au chômage partiel financé par l'État, ni à d'autres dispositifs de soutien public liés à la crise de la Covid-19.

Les dernières estimations de l'Insee sur la perte d'activité économique en France due à la Covid-19 sont une baisse de - 9 % du PIB en 2020. Cette diminution de l'activité pourrait potentiellement avoir des répercussions immédiates ou différées sur la performance de la banque, mais leurs conséquences chiffrées ne sont pas déterminables avec pertinence à ce stade, en raison :

- de la rémanence des effets des mesures de soutien à l'économie, en particulier sur la solvabilité des clients (en 2020, les défaillances d'entreprises ont baissé et la hausse du chômage reste contenue) et sur la tenue des marchés financiers, qui n'ont connu ni crise boursière, ni de tensions sur les marchés de taux ;
- de la difficulté de mesurer objectivement les impacts possibles de l'événement sur les différentes activités de la banque qui sont également influencées par de nombreux autres facteurs (politique monétaire et niveau des taux d'intérêt, contraintes prudentielles, situation du marché immobilier, stratégie de couverture financière de l'établissement, politique de tarification des opérations, etc.) ;

- enfin, la durée de la crise et son aggravation toujours possible, le calendrier vaccinal et son efficacité, l'ampleur et la date de la reprise économique attendue restent autant de variables très largement inconnues.

Dans ces conditions, conformément aux recommandations de l'Autorité des normes comptables (ANC) parues sur la « Prise en compte des conséquences de l'événement Covid-19 dans les comptes et situations établies à compter du 1^{er} janvier 2020 », seuls les effets chiffrés jugés pertinents de l'événement doivent être fournis en annexe, selon une approche ciblée. En l'état, il n'y a pas d'éléments mesurables objectivement concernant la BFCM.

1.1 Évaluation des créances et dettes et utilisation d'estimations dans la préparation des états financiers

Les créances et dettes sur la clientèle et les établissements de crédit sont inscrites au bilan pour leur valeur nominale ou leur coût d'acquisition, s'il est différent de la valeur nominale.

Les créances et dettes rattachées (intérêts courus ou échus, à recevoir et à payer) sont regroupées avec les postes d'actif ou de passif auxquels elles se rapportent.

Les commissions reçues à l'occasion de l'octroi d'un concours et celles versées aux apporteurs d'affaires sur crédits sont rapportées progressivement au résultat suivant une méthode qui revient à les assimiler à des intérêts. Cet étalement est comptabilisé en produits nets d'intérêts au compte de résultat. Au bilan, les commissions reçues et les coûts marginaux de transaction qui font l'objet d'un étalement sont intégrés à l'encours de crédits concerné.

La préparation des états financiers peut nécessiter la formulation d'hypothèses et la réalisation d'estimations qui se répercutent dans la détermination des produits et des charges, des actifs et passifs du bilan et dans l'annexe aux comptes. Dans ce cas de figure, les gestionnaires, sur la base de leur jugement et de leur expérience, utilisent les informations disponibles à la date d'élaboration des états financiers pour procéder aux estimations nécessaires.

C'est notamment le cas concernant :

- la juste valeur des instruments financiers non cotés sur un marché actif ;
- les régimes de retraites et autres avantages futurs sociaux ;
- la valorisation des titres de participation ;
- les provisions pour risques et charges.

8

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

1.2 Créances et risque de crédit

Le système de déclassement en encours douteux est conforme au règlement ANC n° 2014-07, selon lequel les créances de toute nature sont déclassées dans les situations suivantes :

- en cas de constatation d'impayés depuis plus de neuf mois pour les crédits aux collectivités locales, de plus de six mois pour les crédits aux acquéreurs de logement, de plus de trois mois pour les autres concours ;
- lorsque la créance présente un caractère contentieux judiciaire (procédures de surendettement, de redressement, de liquidation judiciaire, faillite, etc.) ;
- lorsque la créance, indépendamment de l'existence de tout impayé, présente d'autres risques de non-recouvrement total ou partiel.

En effet, les traitements de passage en douteux, provisionnement et retour en sain de la clientèle sont automatisés en cohérence avec les règles prudentielles, [règlement délégué de l'UE 2018/171] et aux orientations d'application EBA/GL/2014/07 de l'Autorité bancaire européenne (ABE). Ainsi :

- l'analyse du défaut [i.e. le fait générateur du déclassement de la créance] est effectuée quotidiennement, au niveau de l'ensemble des engagements d'un emprunteur, l'appréciation du défaut étant déterminée par emprunteur ou groupe d'emprunteurs ayant un engagement commun ;
- le défaut est déclenché lorsque 90 jours d'arriérés consécutifs sont constatés au niveau d'un emprunteur/groupe d'emprunteurs ;
- le périmètre de contagion du défaut s'étend à la totalité des créances de l'emprunteur, et aux engagements individuels des emprunteurs participant à une obligation de crédit conjointe ;
- la période probatoire minimale est de trois mois avant retour au statut sain pour les actifs non restructurés et de douze mois pour les crédits restructurés.

Les créances douteuses font l'objet de dépréciations individualisées créance par créance enregistrées en coût du risque.

Les intérêts sur créances douteuses non réglés et inscrits au compte de résultat sont couverts par des dépréciations à hauteur de l'intégralité du montant comptabilisé. Les dotations ou reprises de dépréciations, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties se rapportant à des intérêts sur créances douteuses sont enregistrées au poste « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Le principal de la créance est provisionné selon l'estimation la plus probable de la dépréciation, conformément aux principes généraux de prudence. Le calcul de la dépréciation tient compte de la valeur de réalisation des garanties personnelles ou réelles liées à la créance.

La dépréciation constituée couvre la perte prévisionnelle actualisée au taux d'intérêt d'origine du crédit. Les pertes prévisionnelles sont égales à la différence entre les flux contractuels initiaux et les flux prévisionnels de recouvrement. La détermination des flux de recouvrement repose notamment sur des statistiques qui permettent d'estimer les séries de recouvrement moyennes dans le temps, à partir de la date de déclassement du crédit. Une reprise de provision du fait du passage du temps est enregistrée en produit net bancaire.

Les encours douteux pour lesquels la déchéance du terme a été prononcée ou qui sont classés depuis plus d'un an en créances douteuses, sont spécifiquement identifiés dans la catégorie « encours douteux compromis ».

La banque a défini des règles internes qui présumant le caractère nécessairement compromis de la créance dès lors qu'elle a été classée plus d'un an en créance douteuse, sauf à démontrer formellement

l'existence et la validité de garanties couvrant la totalité des risques. La comptabilisation des intérêts sur la créance cesse à partir du classement en « encours douteux compromis ».

L'article 2221-5 du règlement ANC précité prescrit un traitement spécifique de certains encours restructurés. Les encours redevenus sains à la suite d'une restructuration à des conditions hors marché sont isolés dans une catégorie spécifique. Dans cette hypothèse, les abandons de principal ou d'intérêts, échus ou courus, ainsi que les écarts d'intérêts futurs, sont immédiatement constatés en perte, puis réintégrés au fur et à mesure de l'amortissement du prêt. Le nombre de prêts concernés et les montants en cause sont faibles et le calcul d'une décote serait sans impact significatif sur les états financiers de l'exercice.

L'impossibilité de recouvrer toute ou partie de la ou des créances douteuses entraîne le passage en perte. L'absence de possibilité de recouvrement résulte principalement :

- de l'attestation d'irrecouvrabilité délivrée par la société de recouvrement comportant les motifs de l'échec ;
- de l'absence de solvabilité du ou des débiteurs des créances du dossier, constatée après que toutes les procédures internes du service contentieux ont été mises en œuvre ;
- d'un jugement défavorable à la banque entraînant l'impossibilité de poursuivre le recouvrement de ses créances ou d'une décision de justice ordonnant l'effacement des dettes ;
- d'un plan de surendettement incluant un abandon partiel de créance.

1.3 Opérations sur titres

Les postes du bilan :

- « Effets publics et valeurs assimilées » ;
- « Obligations et autres titres à revenu fixe » ;
- « Actions et autres titres à revenu variable » ;

enregistrent des titres de transaction, de placement et d'investissement, selon leur nature.

Cette classification résulte de l'application du règlement ANC 2014-07, qui prescrit la ventilation des titres en fonction de leur destination.

Titres de transaction

Sont classés dans ce portefeuille les titres acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme et qui sont négociables sur un marché dont la liquidité est assurée, avec des prix de marché significatifs. Ils sont enregistrés coupon couru éventuel à l'achat inclus, les frais d'acquisition étant portés en charges. À la date de clôture, les titres de transaction sont évalués au prix de marché. Le solde global des gains et des pertes résultant des variations de cours est porté au compte de résultat.

Titres de placement

Les titres de placement sont la catégorie de classement par défaut des titres qui ne relèvent pas d'un autre classement comptable. Les primes ou décotes constatées lors de l'acquisition de titres à revenu fixe sont étalées sur la durée de vie de l'instrument concerné. À la clôture de l'exercice, les moins-values latentes sur titres de placement, corrigées éventuellement des amortissements et reprises des différences visées ci-dessus, font l'objet d'un provisionnement individuel par code valeur ou par ensembles homogènes ; les titres de placement sont valorisés au cours de cotation lorsque le marché est actif, à défaut par des techniques de valorisation s'appuyant sur des transactions récentes ou des modélisations couramment utilisées par les intervenants de marché. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées.

Titres d'investissement

Sont classés dans ce portefeuille les titres à revenu fixe assortis d'une échéance fixée qui ont été acquis ou reclassés de la catégorie « titres de transaction » ou de la catégorie « titres de placement » avec l'intention de les détenir jusqu'à l'échéance, en disposant des capacités de détention à terme nécessaires (notamment financières et juridiques). L'écart constaté entre le prix d'acquisition et la valeur de remboursement est étalé sur la durée de vie du titre. Les moins-values latentes ne font pas l'objet de dépréciations, sauf s'il existe une forte probabilité que l'établissement ne conserve pas ces titres jusqu'à l'échéance ou s'il existe des risques de défaillance de l'émetteur. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées.

Les bons du Trésor, titres de créances négociables (court terme et moyen terme) et les instruments du marché interbancaire classés dans les portefeuilles de placement et d'investissement sont enregistrés au prix d'acquisition coupon couru à l'achat inclus. Les produits d'intérêts sont calculés au taux négocié, le montant de la prime ou de la décote faisant l'objet d'un amortissement selon la méthode actuarielle.

Les obligations comprises dans les portefeuilles de placement et d'investissement sont comptabilisées hors coupon couru. Les produits d'intérêts sont calculés au taux nominal des titres. Lorsque leur prix d'acquisition est différent de leur valeur de remboursement, cette différence est amortie actuariellement et portée en charges ou produits selon le cas.

Les titres libellés en devises sont évalués au cours de change à la date de clôture ou à la date antérieure la plus proche. Les différences d'évaluation sont portées en pertes ou en gains sur opérations financières.

Reclassement d'actifs financiers

Les reclassements de titres entre les différentes catégories comptables obéissent aux dispositions prévues par les articles 2381-1 à 2381-5 du règlement ANC 2014-07.

Cessions temporaires de titres

Les cessions temporaires de titres sont destinées à garantir des prêts ou des emprunts de trésorerie par des titres. Elles prennent principalement deux formes distinctes, selon le mécanisme juridique utilisé, à savoir :

- les pensions ;
- les prêts et emprunts de titres.

La pension consiste juridiquement à céder en pleine propriété des titres, l'acheteur s'engageant irrévocablement à les rétrocéder et le vendeur à les reprendre, à un prix et une date convenus lors de la conclusion du contrat. Comptablement, les titres donnés en pension sont maintenus dans leur poste d'origine et continuent à être évalués selon les règles applicables aux portefeuilles auxquels ils se rattachent. Parallèlement, la dette représentative du montant encaissé est enregistrée au passif. La créance représentative d'une pension sur titres reçus est enregistrée à l'actif.

Les prêts de titres sont des prêts à la consommation régis par le Code civil dans lesquels l'emprunteur s'engage irrévocablement à restituer les titres empruntés à l'échéance. Ces prêts sont généralement garantis par la remise d'espèces, qui restent acquises au prêteur en cas de défaillance de l'emprunteur. Dans ce dernier cas, l'opération est assimilée à une opération de pension et enregistrée comptablement comme telle. En cas de prêt dit « sec » sans remise d'espèces, les titres prêtés ne figurent plus au bilan et une créance représentative de la valeur des titres prêtés est inscrite à l'actif, cette créance étant évaluée à chaque arrêté selon les règles applicables au portefeuille d'origine des

titres. En cas d'emprunt dit « sec », les titres empruntés sont inscrits dans le portefeuille de transaction et une dette est constatée au passif, au prix de marché à la mise en place et lors des arrêts ultérieurs. Dans les états de synthèse, le montant de la dette représentative de la valeur des titres empruntés au passif est diminué du montant des titres empruntés comptabilisés à l'actif.

1.4 Options

Les primes payées ou perçues sont enregistrées en compte de bilan lors de leur paiement ou à leur encaissement. Les primes sur options non dénouées sont évaluées à la clôture de l'exercice lorsqu'elles sont traitées sur un marché organisé. L'écart est enregistré au compte de résultat. Les gains et les pertes sur les opérations de gré à gré traitées en dehors des marchés organisés et assimilés sont enregistrés au compte de résultat lors du dénouement.

1.5 Autres titres détenus à long terme, titres de participation et parts dans les entreprises liées

Les autres titres détenus à long terme sont des investissements réalisés dans l'intention de favoriser le développement des relations professionnelles durables avec l'émetteur, sans exercer toutefois une influence dans sa gestion.

Les titres de participation et de filiales sont des titres dont la possession durable est estimée utile à l'activité, notamment parce qu'elle permet d'exercer une influence sur la société émettrice des titres, ou d'en assurer le contrôle.

Ces titres sont comptabilisés au coût historique. À la clôture de l'exercice, chaque ligne fait séparément l'objet d'une estimation. Lorsque la valeur comptable apparaît supérieure à la valeur d'utilité, une dépréciation est constituée pour le montant de la moins-value latente. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées. La valeur d'utilité représente ce que l'entreprise accepterait de décaisser pour obtenir ces titres si elle avait à les acquérir compte tenu de son objectif de détention ; elle peut être estimée par différents critères tels que l'actif net éventuellement corrigé, la rentabilité et la perspective de rentabilité, les cours moyens de bourse des derniers mois.

1.6 Immobilisations

Les immobilisations corporelles sont amorties sur la durée d'utilité correspondant à la durée réelle d'utilisation du bien, en tenant compte, le cas échéant, de leur valeur résiduelle, les durées de vie usuelles étant :

- logiciels : 1 à 10 ans ;
- constructions – gros œuvre structure : 20 à 80 ans ;
- constructions – équipements : 10 à 40 ans ;
- agencements et installations : 5 à 15 ans ;
- matériel de transport : 3 à 5 ans ;
- mobilier et matériel de bureau : 5 à 10 ans ;
- matériel informatique : 3 à 5 ans.

Dans le cas où les composants d'un actif ont des durées d'utilité différentes, chacun d'entre eux est comptabilisé séparément et fait l'objet d'un plan d'amortissement propre. Un amortissement dérogatoire peut être pratiqué dans les conditions admises par la réglementation, lorsque la durée d'usage admise fiscalement est plus courte que la durée d'utilité du bien ou du composant.

8

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

Lorsqu'il existe des indices de perte de valeur tels qu'une diminution de la valeur de marché, l'obsolescence ou la dégradation physique du bien, des changements dans le mode d'utilisation du bien, etc., un test de dépréciation visant à comparer la valeur comptable du bien à sa valeur actuelle est effectué. En cas de comptabilisation d'une dépréciation, la base amortissable de l'actif est modifiée de manière prospective.

1.7 Conversion des opérations en devises

Les créances et dettes, ainsi que les contrats de change à terme figurant en engagements hors bilan, sont convertis au cours de marché à la clôture de l'exercice, à l'exception des éléments libellés en devises participant à la monnaie unique européenne, pour lesquels le taux de conversion officiel a été retenu.

Les actifs corporels sont maintenus au coût historique. Les actifs financiers sont convertis au cours de clôture (voir précisions notes précédentes).

Les produits et charges en devises sont enregistrés en résultat au cours de change en vigueur le dernier jour du mois de leur perception ou de leur paiement ; les charges et produits courus mais non payés à la date de clôture sont convertis au cours de change à cette date.

Les gains et pertes de change latents ou définitifs résultant des opérations de conversion sont constatés à chaque arrêté comptable.

1.8 Contrats d'échange (swaps)

En application du règlement ANC 2014-07, la banque est susceptible de constituer trois portefeuilles distincts enregistrant les contrats selon qu'ils ont pour objet de maintenir des positions ouvertes et isolées (a), de couvrir le risque de taux d'un élément isolé ou d'un ensemble d'éléments homogènes (b), ou de permettre une gestion spécialisée d'un portefeuille de transaction (d). Il n'existe pas de portefeuille de contrats d'échange destinés à couvrir le risque global de taux, dit portefeuille de catégorie (c).

Dans ces conditions, les transferts d'un portefeuille à l'autre ne sont possibles que du :

- portefeuille (a) vers le portefeuille (b) ;
- portefeuille (b) vers les portefeuilles (a) ou (d) ;
- portefeuille (d) vers le portefeuille (b).

Les contrats sont inscrits à leur valeur nominale au hors-bilan. La valeur de marché retenue pour les contrats d'échange dits de transaction est issue de l'application de la méthode d'actualisation des flux futurs avec une courbe de taux zéro coupon. La branche à taux fixe est estimée à partir des différentes échéances actualisées en fonction de la courbe de taux, alors que la valeur actuelle de la branche à taux variable est estimée à partir de la valeur du coupon en cours majoré du nominal. La valeur de marché résulte de la comparaison de ces deux valeurs actualisées, après prise en compte du risque de contrepartie et des frais de gestion futurs. Le risque de contrepartie est calculé conformément à l'article 2525-3 du règlement ANC 2014-07, auquel est appliqué un coefficient de fonds propres de 8 %. Les frais de gestion sont ensuite déterminés en majorant ce montant de fonds propres d'un taux de 10 %.

Les soultes éventuellement perçues ou versées lors de la conclusion d'un contrat d'échange sont constatées au compte de résultat *pro rata temporis* sur la durée du contrat. En cas de résiliation anticipée d'un contrat, la soulte perçue ou versée est immédiatement constatée en résultat, sauf lorsque le contrat a été initié dans le cadre d'une opération de couverture. La soulte est alors rapportée au compte de résultat en fonction de la durée de vie de l'élément initialement couvert.

Afin de mesurer et de suivre les risques encourus en raison de ces opérations, des limites globales de sensibilité incluant les contrats d'échange de taux d'intérêt et de devises sont fixées par activité. Ces positions font l'objet d'une information régulière à l'organe exécutif de la banque, pris au sens de l'article L.511 13 du Code monétaire et financier.

1.9 Engagements en matière de retraite, indemnités de fin de carrière et primes de médaille du travail

La comptabilisation et l'évaluation des engagements de retraites et avantages similaires sont conformes à la recommandation n° 2013-02 de l'ANC.

Régimes de retraite des employés

Les pensions de retraite sont prises en charge par diverses institutions auxquelles la banque et ses salariés versent périodiquement des cotisations. Ces dernières sont comptabilisées en charges de l'exercice au cours duquel elles sont dues.

D'autre part, les salariés bénéficient d'un régime de retraite supplémentaire financé par l'employeur, au travers de deux contrats d'assurance. Ces contrats de type article 83 CGI assurent le service d'un régime de capitalisation en points à cotisations définies. L'engagement relatif à ce régime est entièrement couvert par les réserves constituées. En conséquence, aucun engagement résiduel n'en résulte pour l'employeur.

Indemnités de fin de carrière et primes de médaille du travail

Les futures indemnités de fin de carrière et les primes à verser pour l'attribution de médailles du travail sont intégralement couvertes par contrat d'assurance.

Les engagements sont calculés suivant la méthode des unités de crédits projetés conformément aux normes IFRS. Sont notamment pris en compte, la mortalité, le taux de rotation du personnel, le taux d'évolution des salaires, le taux de charges sociales dans les cas prévus et le taux d'actualisation financière.

Les engagements correspondants aux droits acquis par les salariés au 31 décembre sont intégralement couverts par les réserves constituées auprès de la compagnie d'assurances. Les indemnités de fin de carrière et primes médailles du travail arrivées à échéance et versées aux salariés au cours de l'année font l'objet de remboursements par l'assureur.

Les engagements d'indemnité de fin de carrière sont déterminés sur la base de l'indemnité conventionnelle de départ à la retraite à l'initiative du salarié qui atteint son 62^e anniversaire.

1.10 Fonds pour risques bancaires généraux

Les fonds pour risques bancaires généraux sont définis comme les montants que la banque décide d'affecter à la couverture de tels risques, lorsque des raisons de prudence l'imposent eu égard aux risques particuliers inhérents aux opérations bancaires.

Les montants affectés à ces fonds s'élèvent à 61,6 millions d'euros, aucun mouvement n'ayant affecté ce poste durant l'exercice.

1.11 Provisions

Les dépréciations affectées à des postes d'actifs sont déduites des créances correspondantes qui apparaissent ainsi pour leur montant net. Les provisions relatives aux engagements hors bilan sont inscrites en provisions pour risques.

La BFCM peut être partie à un certain nombre de litiges ; leurs issues possibles et leurs conséquences financières éventuelles sont examinées régulièrement et, en tant que de besoin, font l'objet de dotations aux provisions reconnues nécessaires.

1.12 Commissions

Les commissions sont généralement enregistrées à leur encaissement, à l'exception de celles rémunérant un service dans le temps, ou lorsqu'elles sont relatives aux opérations financières constatées dès la clôture de l'émission ou de leur facturation.

1.13 Impôt sur les bénéfices

Avec effet au 1^{er} janvier 2016, la Caisse Fédérale de Crédit Mutuel (CFCM) a exercé l'option pour « l'intégration fiscale mutualiste » conformément aux dispositions de l'article 223 A, 5^e alinéa du Code Général des Impôts.

Le mécanisme de l'intégration fiscale permet de payer l'impôt sur les sociétés sur un résultat global obtenu en faisant la somme algébrique des résultats positifs et négatifs des différentes entités du groupe. Le groupe d'intégration fiscale de la CFCM est constitué de :

- la CFCM, société « tête d'intégration » ;
- les caisses locales et régionales qui lui sont affiliées en vertu d'un agrément d'exercice collectif délivré par le régulateur bancaire ;
- la Banque Fédérative du Crédit Mutuel et 25 de ses filiales qui ont exercé l'option pour y participer.

Par convention, chaque membre de l'intégration fiscale est tenu de verser à la CFCM, à titre de contribution au paiement de l'impôt sur les sociétés du groupe et quel que soit le montant effectif dudit impôt, une somme égale à l'impôt qui aurait grevé son résultat si le membre était imposable distinctement, déduction faite par conséquent de l'ensemble des droits à imputation dont les membres auraient bénéficié en l'absence d'intégration.

La rubrique « Impôts sur les bénéfices » comprend :

- le montant d'impôt sur les sociétés et de la contribution additionnelle calculé comme si la société était imposée séparément ;
- la contribution additionnelle de 3 % sur les revenus distribués ;
- les éventuelles régularisations afférentes aux exercices antérieurs et aux rappels d'impôt ;
- la charge ou le produit d'impôt afférent aux crédits d'impôt sur prêts à taux zéro et prêts assimilés.

L'impôt sur les sociétés dû au titre de l'exercice et les contributions additionnelles sont déterminés selon la réglementation fiscale applicable. Les crédits d'impôt attachés aux revenus de valeurs mobilières ne sont pas comptabilisés. Leur imputation est faite directement en déduction de la charge d'impôt.

1.14 Implantation dans les États ou territoires non coopératifs en matière de lutte contre la fraude et l'évasion fiscale

La banque ne possède pas d'implantation directe ou indirecte dans les États ou territoires visés par le premier alinéa de l'article L511-45 du Code monétaire et financier.

1.15 Consolidation

La société est intégrée globalement dans le périmètre de consolidation de Crédit Mutuel Alliance Fédérale faisant lui-même partie du périmètre de consolidation de la Confédération Nationale du Crédit Mutuel.

Note 2 Notes annexes au bilan

Les chiffres donnés dans les différents tableaux qui suivent sont exprimés en milliers d'euros.

2.0 Mouvements ayant affecté les postes de l'actif immobilisé

	Valeur brute au 31/12/2019	Acquisitions	Cessions	Transferts ou Remboursement	Valeur brute au 31/12/2020
Immobilisations financières	28 781 467	2 282 183	105 086	- 6 932 715	24 026 849
Immobilisations corporelles	8 327	-	28	- 6 727	1 572
Immobilisations incorporelles	8 000	-	-	-	8 000
TOTAUX	28 797 794	2 282 183	105 114	- 6 939 442	24 035 421

8 COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

2.1 Amortissements et dépréciations sur actif immobilisé

AMORTISSEMENTS

	Amortissements au 31/12/2019	Dotations	Reprises	Amortissements au 31/12/2020
Immobilisations financières	0	-	-	-
Immobilisations corporelles	1 513	8	9	1 512
Immobilisations incorporelles	0	-	-	-
TOTAUX	1 513	8	9	1 512

DÉPRÉCIATIONS

	Dépréciations au 31/12/2019	Dotations	Reprises	Dépréciations au 31/12/2020
Immobilisations financières	1 287 669	95 402	35 225	1 347 846
Immobilisations corporelles	0	-	-	0
Immobilisations incorporelles	0	-	-	0
TOTAUX	1 287 669	95 402	35 225	1 347 846

2.2 Répartition des créances et dettes des établissements de crédit

A) CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDITS

	Montant 2020		Montant 2019	
	À vue	À terme	À vue	À terme
Comptes Ordinaires	1 135 598	-	1 152 913	-
Prêts, valeur reçues en pension	-	111 627 571	-	109 387 404
Titres reçus en pension livrée	-	497 450	-	571 450
Valeurs non imputées	-	-	-	-
Créances rattachées	- 438	39 483	- 240	134 265
Créances douteuses	-	-	-	-
(Dépréciations)	-	-	-	-
TOTAL	1 135 160	112 164 504	1 152 673	110 093 119
Total des créances sur les EC	-	117 146 815	-	114 616 943
dont prêts participatifs	-	0	-	0
dont prêts subordonnés	-	3 847 151	-	3 371 151

B) DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDITS

	Montant 2020		Montant 2019	
	À vue	À terme	À vue	À terme
Comptes Ordinaires	22 976 284	-	21 738 978	-
Emprunts	3 442 552	37 637 513	2 332 230	37 373 015
Valeurs données en pension	-	17 092 400	-	9 994 000
Titres donnés en pension livrée	-	411 027	-	256 245
Valeurs non imputées	-	-	-	-
Dettes rattachées	8	204 473	68	186 560
Autres sommes dues	1 000 210	-	1 043 702	-
TOTAL	27 419 054	55 345 413	25 114 978	47 809 820
TOTAL DES DETTES ENVERS LES EC	-	82 764 467	-	72 924 798

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.3 Ventilation des créances et dettes selon leur durée résiduelle

ACTIF

	Inférieure ou égale à trois mois	De trois mois à un an	De un à cinq ans	Plus de cinq ans et à durée indéterminée	Intérêts courus et échus	TOTAL
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT						
À vue	1 135 598	-	-	-	-	1 135 598
À terme	13 315 068	12 448 279	64 808 627	25 400 198	39 483	116 011 655
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE						
Créances commerciales	-	-	-	-	-	0
Autres concours à la clientèle	341 547	94 006	270 374	858 991	1 743	1 566 661
Créances douteuses	-	-	-	82 385	775	83 160
Comptes ordinaires débiteurs	289 576	-	-	108 350	211	398 137
OBLIGATIONS & AUTRES TITRES À REVENU FIXE	3 239 765	1 368 633	4 833 019	7 875 019	66 502	17 382 938
dont titres de transaction	639	-	-	-	-	639
TOTAUX	18 321 554	13 910 918	69 912 020	34 324 943	108 714	136 578 149

Les créances douteuses sont considérées comme étant remboursables à plus de cinq ans.

PASSIF

	Inférieure ou égale à trois mois	De trois mois à un an	De un à cinq ans	Plus de cinq ans et à durée indéterminée	Intérêts courus et échus	TOTAL
DETTE ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT						
À vue	27 419 046	-	-	-	8	27 419 054
À terme	7 718 493	3 694 559	32 247 888	11 480 000	204 473	55 345 413
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE						
Comptes d'épargne à régime spécial	-	-	-	-	-	-
À vue	-	-	-	-	-	0
À terme	-	-	-	-	-	0
Autres dettes	-	-	-	-	-	-
À vue	8 612 978	-	-	-	1 413	8 614 391
À terme	280 000	-	500 000	-	792	780 792
DETTE REPRÉSENTÉE PAR UN TITRE						
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	12 016 945	20 734 791	5 606 283	314 510	75 761	38 748 290
Emprunts obligataires	3 272 462	3 722 391	25 782 264	9 942 024	246 731	42 965 872
Autres titres	-	-	-	4 250 000	29 969	4 279 969
DETTE SUBORDONNÉE	-	-	2 000 000	5 700 000	76 740	7 776 740
TOTAUX	59 319 924	28 151 741	66 136 435	31 686 534	635 887	185 930 521

8 COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

2.4 Répartition des créances sur la clientèle

Hors créances rattachées de 2 729 milliers d'euros sur créances brutes.

	Montant 2020			Montant 2019		
	Créances brutes	dont créances douteuses	Dépréciations	Créances brutes	dont créances douteuses	Dépréciations
RÉPARTITION PAR GRANDS TYPES DE CONTREPARTIE						
Sociétés	2 043 242	114 582	32 197	2 211 358	29 257	7 268
Entrepreneurs individuels	-	-	-	-	-	-
Particuliers	7	-	-	15	-	-
Administrations publiques	1 980	-	-	212	-	-
Administrations privées	-	-	-	-	-	-
Total	2 045 229	114 582	32 197	2 211 585	29 257	7 268
RÉPARTITION PAR SECTEURS D'ACTIVITÉ						
Agriculture et industries minières	-	-	-	-	-	-
Commerces de détails et de gros	28 123	-	-	32 750	-	-
Industries	60 615	89 555	28 940	85 199	-	-
Services aux entreprises et holding	71 772	25 027	3 257	332 073	25 027	3 038
Services aux particuliers	-	-	-	-	-	-
Services financiers	1 528 269	-	-	1 445 198	-	-
Services immobiliers	138 443	-	-	154 968	-	-
Transports et communication	214 101	-	-	161 364	4 230	4 230
Non ventilé et autres	3 906	-	-	33	-	-
Total	2 045 229	114 582	32 197	2 211 585	29 257	7 268
RÉPARTITION PAR SECTEURS GÉOGRAPHIQUES						
France	1 716 990	114 582	32 197	1 993 283	29 257	7 268
Europe hors France	328 239	-	-	218 297	-	-
Autres pays	-	-	-	5	-	-
TOTAL	2 045 229	114 582	32 197	2 211 585	29 257	7 268

Sur l'exercice 2020, la BFCM a comptabilisé des dotations aux provisions pour 24 929 milliers d'euros. L'encours de créances douteuses est de 114 582 milliers d'euros.

Parmi les créances ci-dessus, aucune créance n'est compromise ou restructurée.

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.5 Montant des engagements sur participations et filiales intégrées globalement

ACTIF

	Montant 2020	Montant 2019
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT		
À vue	159 277	331 599
À terme	79 154 189	77 078 545
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE		
Créances commerciales	0	0
Autres concours à la clientèle	707 320	699 531
Comptes ordinaires débiteurs	124 154	71 500
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	6 364 549	11 293 621
CRÉANCES SUBORDONNÉES	4 428 527	3 935 527
TOTAL	90 938 016	93 410 323

PASSIF

	Montant 2020	Montant 2019
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT		
À vue	19 239 574	17 949 568
À terme	32 244 999	31 722 745
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE		
Comptes d'épargne à régime spécial	-	-
À vue	-	-
À terme	-	-
Autres dettes	-	-
À vue	292 288	232 934
À terme	-	5 000 348
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE		
Bons de caisse	-	-
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	650 000	1 467 149
Emprunts obligataires	3 635 781	4 104 992
Autres dettes représentées par un titre	-	-
DETTES SUBORDONNÉES	16 414	97 598
TOTAL	56 079 056	60 575 334

Ce tableau comprend les engagements reçus et donnés sur les participations et filiales intégrées par intégration globale dans la consolidation de BFCM.

2.6 Répartition des actifs subordonnés

	Montant 2020		Montant 2019	
	Montant subordonné	dont prêts participatifs	Montant subordonné	dont prêts participatifs
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À terme	3 556 151	-	3 080 151	-
Indéterminée	291 000	-	291 000	-
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE				
Autres concours à la clientèle	683 950	683 950	660 550	660 550
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	139 596	132 873	133 333	128 929
TOTAL	4 670 697	816 823	4 165 034	789 479

8

8

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.7 Dettes subordonnées

Type d'emprunt	Montant 2020			Montant 2019		
	Devise	Encours	Échéance	Devise	Encours	Échéance
TSR 4%	-	-	-	EUR	1 000 000	22/10/2020
TSR 3%	EUR	1 000 000	21/05/2024	EUR	1 000 000	21/05/2024
TSR 2,5%	EUR	500 000	25/05/2028	EUR	500 000	25/05/2028
TSR 3%	EUR	1 000 000	11/09/2025	EUR	1 000 000	11/09/2025
TSR 2,375%	EUR	1 000 000	24/03/2026	EUR	1 000 000	24/03/2026
TSR 1,875%	EUR	700 000	04/11/2026	EUR	700 000	04/11/2026
TSR 2,625%	EUR	500 000	31/03/2027	EUR	500 000	31/03/2027
TSR 2,625%	EUR	500 000	15/11/2027	EUR	500 000	15/11/2027
TSR 1,875%	EUR	1 000 000	18/06/2029	EUR	1 000 000	18/06/2029
Emp. SUB	EUR	500 000	indéterminée	EUR	500 000	indéterminée
Emp. TSS	EUR	1 000 000	indéterminée	EUR	1 000 000	indéterminée
		7 700 000			8 700 000	
		76 740	Créances rattachées		86 054	Créances rattachées
Conditions	Les emprunts et les titres subordonnés occupent un rang inférieur par rapport aux créances de tous les autres créanciers, à l'exclusion des titres participatifs. Les titres super subordonnés occupent le dernier rang, car ils sont expressément subordonnés à toutes les autres dettes de l'entreprise, qu'elles soient chirographaires ou subordonnées.					
Possibilité remboursement anticipé	Pas de possibilité les cinq premières années sauf si augmentation concomitante du capital. Interdit pour l'emprunt TSR, sauf en cas de rachat en bourse, OPA ou OPE. Restrictions pour les titres super subordonnés (TSS) car ils sont assimilés à des Fonds Propres de base.					

2.8 Portefeuille titres : ventilation entre portefeuilles de transaction, de placement et d'investissement

	Montant 2020			Montant 2019		
	Portefeuille transaction	Portefeuille placement	Portefeuille investissement	Portefeuille transaction	Portefeuille placement	Portefeuille investissement
Effets publics et val. ass.	-	8 631 678	-	-	7 296 574	-
Obligations et aut. titres	640	11 376 255	6 006 643	20 743	10 089 514	10 975 833
Actions et OPC	-	725 529	-	-	902 158	-
TOTAUX	640	20 733 462	6 006 643	20 743	18 288 246	10 975 833

Il n'y a aucun encours de titre de transaction sur un marché actif au sens de l'article ANC 2.321-1.

2.9 Portefeuille titres : titres ayant fait l'objet d'un transfert d'un portefeuille à un autre

Suite aux modifications du règlement 90-01 du Comité de la réglementation bancaire relatif à la comptabilisation des opérations sur titres introduites par le règlement CRC n° 2008-17 du 10 décembre 2008 afférent aux transferts de titres hors de la catégorie « titres de transaction » et hors de la catégorie « titres de placement », la BFCM n'a opéré aucun reclassement au 31 décembre 2020.

2.10 Portefeuille titres : différences entre prix d'acquisition et prix de remboursement des titres de placement et des titres d'investissement

NATURE DES TITRES	Décotes/surcotes nettes restant à amortir			
	Montant 2020		Montant 2019	
	Décote	Surcote	Décote	Surcote
Titres de placement				
■ Marché obligataire	6 870	222 654	7 018	156 631
■ Marché monétaire	-	49	-	-
Titres d'investissement				
■ Marché obligataire	3 579	0	4 204	-
■ Marché monétaire	58	0	30	-

2.11 Portefeuille titres : plus et moins-values latentes sur titres

	Montant 2020	Montant 2019
Montant des plus-values latentes sur titres de placement :	1 323 958	1 242 025
Montant des moins-values latentes sur titres de placement et ayant fait l'objet d'une dépréciation :	497 947	342 332
Montant des moins-values latentes sur titres d'investissement :	-	6 512
Montant des plus-values latentes sur titres d'investissement :	13 629	15 119

2.12 Portefeuille titres : montant des créances représentatives des titres prêtés

	Montant 2020	Montant 2019
Effets publics et valeurs assimilées	0	0
Obligations et autres titres à revenu fixe	0	0
Actions et OPC	0	0

2.13 Portefeuille titres : montant des créances et dettes se rapportant à des pensions livrées sur titres

	Montant 2020		Montant 2019	
	Créances se rapportant aux pensions livrées	Dettes se rapportant aux pensions livrées	Créances se rapportant aux pensions livrées	Dettes se rapportant aux pensions livrées
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À vue	-	-	-	-
À terme	497 450	-	571 450	-
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE				
Autres concours à la clientèle	-	-	-	-
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À vue	-	-	-	-
À terme	-	411 027	-	256 245
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE				
Autres dettes	-	-	-	-
À vue	-	-	-	-
À terme	-	-	-	-
TOTAL	497 450	411 027	571 450	256 245

Les actifs mis en pension au 31 décembre 2020 correspondent à :

- des fonds commun de créances (FCC) pour 330 000 milliers d'euros ;
- des emprunts d'État pour 167 450 milliers d'euros.

8 COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

2.14 Portefeuille titres : ventilation des obligations et autres titres à revenu fixe selon l'émetteur

	Montant 2020			Montant 2019		
	Émetteur organismes publics	Autres	Créances rattachées	Émetteur organismes publics	Autres	Créances rattachées
Effets publics, obligations et autres titres	11 594 024	14 291 829	128 763	10 117 480	18 130 896	134 288

2.15 Portefeuille titres : ventilation selon la cotation

	Montant 2020			Montant 2019		
	Montant des titres cotés	Montant des titres non cotés	Créances rattachées	Montant des titres cotés	Montant des titres non cotés	Créances rattachées
Effets publics et val. assimilés	8 519 369	50 049	62 261	7 230 652	-	65 922
Obligations et aut. titres	14 067 198	3 249 237	66 502	19 066 999	1 950 725	68 366
Actions et OPC	721 986	3 543	-	876 354	25 804	-
TOTAUX	23 308 553	3 302 829	128 763	27 174 005	1 976 529	134 288

2.16 Portefeuille titres : informations sur les OPC

	Montant 2020			Montant 2019		
	Montant des parts d'OPC français	Montant des parts d'OPC étrangers	TOTAL	Montant des parts d'OPC français	Montant des parts d'OPC étrangers	TOTAL
Titres à revenu variable : OPC	-	26	26	-	26	26

	Montant 2020			Montant 2019		
	Montant des parts d'OPC de capitalisation	Montant des parts d'OPC de distribution	TOTAL	Montant des parts d'OPC de capitalisation	Montant des parts d'OPC de distribution	TOTAL
Titres à revenu variable : OPC	-	26	26	-	26	26

2.17 Portefeuille titres : participations et parts dans les entreprises liées détenues dans des établissements de crédit

	Montant détenu dans des établissements de crédit en 2020	Montant détenu dans des établissements de crédit en 2019
Participations et activité de portefeuille	212 168	236 713
Parts dans les entreprises liées	6 787 716	6 784 214
TOTAL	6 999 884	7 020 927

2.18 Portefeuille titres : information sur l'activité de portefeuille

Au 31 décembre 2020, il n'y a pas d'encours de titres sur l'activité de portefeuille.

2.19 Sociétés à responsabilité illimitée dans lesquelles l'établissement est associé

Nom de la société	Siège social	Forme juridique
Rema	Strasbourg	Société en nom collectif
CM Foncière	Strasbourg	Société en nom collectif

2.20 Ventilation du poste « Capitaux Propres »

	Montant 2019	Affectation du résultat	Augmentation de capital et autres variations	Montant 2020
Capital souscrit	1 688 530	-	-	1 688 530
Primes d'émission	4 508 845	-	-	4 508 845
Réserve légale	168 853	-	-	168 853
Réserves statutaires et contractuelles	3 424 062	1 703 000	-	5 127 062
Réserves réglementées	0	-	-	0
Autres réserves	9 495	-	-	9 495
Report à nouveau	601	- 16	-	585
Résultat de l'exercice	2 003 542	- 2 003 542	-	679 726
Distribution de dividendes	-	300 558	-	-
TOTAL	11 803 928	0	0	12 183 095
Fonds pour risque bancaire généraux	61 552	-	-	61 552

Le capital est composé de 33 770 590 actions d'une valeur nominale de 50 euros.

2.21 Frais d'établissement, frais de recherche et de développement et fonds commerciaux

	Montant 2020	Montant 2019
Frais d'établissement		
Frais de constitution	-	-
Frais de premier établissement	-	-
Frais d'augmentation de capital et d'opérations diverses	-	-
Frais de recherche et de développement	-	-
Fonds commerciaux	-	-
Autres immobilisations incorporelles	8 000	8 000
TOTAL	8 000	8 000

2.22 Créances éligibles au refinancement d'une banque centrale

Les créances éligibles sont exclusivement constituées de créances sur la clientèle. Au 31 décembre 2020, ces créances clientèle éligibles BFCM au refinancement d'une banque centrale se montent à 17 480 395 milliers d'euros sur un encours groupe mobilisable de 29 627 953 milliers d'euros.

8

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

2.23 Intérêts courus à recevoir ou à payer

ACTIF

	Intérêts courus à recevoir	Intérêts courus à payer
Caisse, banques centrales, CCP	-	-
Effets publics et valeurs assimilées	62 261	-
Créances sur les établissements de crédit	-	-
À vue	- 438	-
À terme	39 483	-
Créances sur la clientèle	-	-
Créances commerciales	-	-
Autres concours à la clientèle	2 046	-
Comptes ordinaires débiteurs	683	-
Obligations et autres titres à revenu fixe	66 502	-
Actions et autres titres à revenu variable	-	-
Participations et activités de portefeuille	-	-
Parts dans les entreprises liées	-	-

PASSIF

	Intérêts courus à recevoir	Intérêts courus à payer
Banques centrales, CCP	-	-
Dettes envers les établissements de crédit	-	-
À vue	-	8
À terme	-	204 473
Comptes créditeurs de la clientèle	-	-
Comptes d'épargne à régime spécial	-	-
À vue	-	-
À terme	-	-
Autres dettes	-	-
À vue	-	-
À terme	-	792
Dettes représentées par un titre	-	-
Bons de caisse	-	-
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	-	75 760
Emprunts obligataires	-	246 732
Autres dettes représentées par un titre	-	29 969
Dettes subordonnées	-	76 740
TOTAL	170 537	634 474

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.24 Postes « Autres actifs » et « Autres passifs »

AUTRES ACTIFS

	Montant 2020	Montant 2019
Instruments conditionnels achetés	25 439	27 788
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	7 398	14 463
Débiteurs divers	4 033 594	4 443 427
Créances de <i>carry back</i>	-	-
Autres stocks et assimilés	-	-
Autres emplois divers	-	-
TOTAL	4 066 431	4 485 678

AUTRES PASSIFS

	Montant 2020	Montant 2019
Autres dettes de titres	-	-
Instruments conditionnels vendus	18 196	19 875
Dettes de titres de transaction	-	-
dont dettes sur titres empruntés	-	-
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	708 836	337 608
Versement restant à effectuer sur titres non libérés	1 191	-
Créditeurs divers	2 332 578	2 365 944
TOTAL	3 060 801	2 723 427

8

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.25 Comptes de régularisation

ACTIF

	Montant 2020	Montant 2019
Siège et succursale – réseau	-	-
Comptes d'encaissement	211	306
Comptes d'ajustement	37 549	361 880
Comptes d'écarts	-	-
Pertes potentielles sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme non dénoués	-	-
Pertes à étaler sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme dénoués	26 830	29 129
Charges à répartir	252 364	255 752
Charges constatées d'avance	3 580	42 684
Produits à recevoir	508 291	664 706
Comptes de régularisation divers	75 468	766 330
TOTAL	904 293	2 120 787

PASSIF

	Montant 2020	Montant 2019
Siège et succursale – réseau	-	-
Comptes indisponibles sur opérations de recouvrement	641	76
Comptes d'ajustement	663 022	28 408
Comptes d'écarts	-	-
Gains potentiels sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme non dénoués	-	-
Gains à étaler sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme dénoués	448 923	369 789
Produits constatés d'avance	38 247	29 144
Charges à payer	85 547	158 366
Comptes de régularisation divers	81 270	137 967
TOTAL	1 317 650	723 750

Les articles L.441-6-1 et D.441-4 du Code de commerce prévoient une information spécifique sur les dates d'échéance des dettes à l'égard des fournisseurs ; les sommes en question sont négligeables pour notre société et aucune facture n'a connue de retard de règlement.

2.26 Solde non amorti de la différence entre montant initialement reçu et prix de remboursement des dettes représentées par un titre

	Montant 2020	Montant 2019
Prime d'émission des titres à revenu fixe	183 739	193 485
Primes de remboursement des titres à revenu fixe	1 657	2 031

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.27 Provisions

	Montant 2020	Dotation	Reprise	Montant 2019	Délai de retournement
Pour éventualités diverses	369 000	-	31 000	400 000	> 3 ans
Pour engagement par signature	106	106	-	0	< 1 an
Sur swaps	6 800	-	3 937	10 737	< 1 an
Pour risque titres immobilisés	63 400	63 400	7 345	7 345	> 3 ans
Pour engagement de garantie	7 483	-	-	7 483	< 1 an
Pour impôts et redressements	120 000	-	-	120 000	> 1 an
Autres provisions	2 886	1 293	336	1 928	< 1 an
TOTAL	569 674	64 799	42 618	547 493	

2.28 Contre-valeur en euros de l'actif et du passif en devises hors zone euro

ACTIF

	Montant 2020	Montant 2019
Caisse, banques centrales, CCP	-	-
Effets publics et valeurs assimilées	-	-
Créances sur les établissements de crédit	13 216 745	14 857 767
Créances sur la clientèle	83 290	28 124
Obligations et autres titres à revenu fixe	0	0
Actions et autres titres à revenu variable	725 308	880 423
Promotion immobilière	-	-
Prêts subordonnés	-	-
Participations et activités de portefeuille	189 712	202 176
Parts dans les entreprises liées	-	-
Immobilisations incorporelles	-	-
Immobilisations corporelles	-	-
Autres actifs	162 808	110 386
Comptes de régularisation	115 421	259 540
TOTAL ACTIVITÉ DEISES	14 493 285	16 338 416
Pourcentage du total actif	7,14 %	8,51 %

PASSIF

	Montant 2020	Montant 2019
Banques centrales, CCP	-	-
Dettes envers les établissements de crédit	6 303 092	5 545 507
Comptes créditeurs de la clientèle	603 819	205 932
Dettes représentées par un titre	26 563 335	28 046 652
Autres passifs	206 749	330 060
Comptes de régularisation	47 522	91 223
Provisions	0	0
Excédent de charges sur les produits	- 141 193	66 377
TOTAL ACTIVITÉ DEISES	33 593 324	34 285 751
Pourcentage du total passif	16,53 %	17,86 %

8

8 COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

Note 3 Notes annexes au hors-bilan

3.0 Engagements de financement donnés et reçus

	Montant 2020	Montant 2019
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS		
Établissements de crédits	384 501	502 227
Clientèle	1 212 150	1 378 174
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT REÇUS		
Établissements de crédits	21 921 979	12 784 187
dont BDF	21 921 979	12 784 187
Clientèle	0	0
TOTAL	23 518 630	14 664 588

3.1 Engagements de garantie donnés et reçus

	Montant 2020	Montant 2019
ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS		
Établissements de crédits	5 025 834	4 693 706
Clientèle	145 800	112 634
ENGAGEMENTS DE GARANTIE REÇUS		
Établissements de crédits	0	0
Clientèle	0	0
TOTAL	5 171 634	4 806 340

3.2 Actifs donnés en garantie d'engagements

	Montant 2020	Montant 2019
Valeurs affectées en garantie d'op. sur marchés à terme	0	0
Pensions données en nantissement	76 770	96 350
Autres valeurs affectées en garantie	38 967 949	22 781 187
dont BDF	38 967 949	22 778 187
dont BEI	0	3 000
TOTAL	39 044 719	22 877 537

La société CM HOME LOAN SFH est une filiale à 99,99 % de la BFCM. Elle a pour objet d'émettre pour le compte exclusif de sa société mère des titres sécurisés par des crédits hypothécaires et assimilés distribués par les réseaux du Crédit Mutuel et du CIC. En application des dispositions contractuelles liées à ces opérations, la BFCM serait tenue d'apporter des actifs en garantie des émissions de CM HOME LOAN SFH sous certaines conditions potentielles (telles que la dégradation de la notation en dessous d'un certain niveau ou le dimensionnement des crédits hypothécaire). Au 31 décembre 2020 ce mécanisme dérogatoire n'a pas eu à être mis en œuvre.

3.3 Actifs reçus en garantie

	Montant 2020	Montant 2019
Valeurs reçues en garantie d'opérations sur marchés à terme	0	0
Autres valeurs reçues en garantie	3 000	3 000
dont BEI	3 000	3 000
TOTAL	3 000	3 000

La banque se refinance auprès de la Caisse de Refinancement de l'Habitat par émission de billets à ordre en mobilisation de créances visées à l'article L.313-42 du Code monétaire et financier pour un total de 3 865 014 milliers d'euros au 31 décembre 2020. Les prêts à l'habitat garantissant ces billets à ordre sont apportés par Crédit Mutuel Alliance Fédérale dont la BFCM est filiale et s'élèvent à la même date à 5 699 555 milliers d'euros.

3.4 Opérations à terme en devises non encore dénouées à la date de clôture du bilan

	Montant 2020		Montant 2019	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Euros à recevoir contre devises à livrer	5 133 408	5 104 623	5 085 007	5 101 884
dont swaps de devises	5 116 283	5 088 136	4 734 510	4 766 631
Devises à recevoir contre euros à livrer	27 453 933	28 349 661	26 025 898	25 672 915
dont swaps de devises	11 736 442	12 209 286	12 398 331	12 156 020
Devises à recevoir contre devises à livrer	8 482 799	8 219 215	5 543 006	5 438 233
dont swaps de devises	0	0	0	0

3.5 Autres opérations à terme non encore dénouées à la date de clôture du bilan

	Montant 2020	Montant 2019
OPÉRATIONS EFFECTUÉES SUR MARCHÉS ORGANISÉS ET ASSIMILÉS D'INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT		
Opérations fermes de couverture	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-
dont Achats de contrats futures	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	-	-
Autres opérations fermes	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT		
Opérations fermes de couverture	196 260 843	203 536 780
dont swaps de taux	189 731 304	196 069 573
Swaps de taux en devises	6 429 639	8 367 207
Achat de floor	100 000	100 000
Vente de floor	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	-	-
dont Achat swap option	-	-
Vente swap option	-	-
dont Achat de cap/floor	-	-
Vente de cap/floor	-	-
Autres opérations fermes	1 140 000	380 000
dont swaps de taux	1 140 000	380 000
Swaps de taux en devises	-	-
Autres opérations conditionnelles	-	-
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE COURS DE CHANGE		
Opérations conditionnelles de couverture	217 002	237 306
dont Achat d'option change	92 979	101 698
Vente d'option change	124 023	135 608
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR D'AUTRES INSTRUMENTS QUE LES INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT ET DE COURS DE CHANGE		
Opérations fermes de couverture	-	-
dont Achat d'engagement à terme (NDF)	-	-
Vente d'engagement à terme (NDF)	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	-	-
dont Achat d'option	-	-
Vente d'option	-	-

8

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

3.6 Ventilation des opérations à terme non encore dénouées selon la durée résiduelle

	Montant 2020			Montant 2019		
	Moins d'un an	Plus d'un an à cinq ans	Plus de cinq ans	Moins d'un an	Plus d'un an à cinq ans	Plus de cinq ans
OPÉRATIONS EN DEVISÉS	27 586 541	9 536 286	4 538 829	22 743 191	9 119 820	4 328 795
OP. EFFECTUÉES SUR MARCHÉS ORGANISÉS D'INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT						
Opérations fermes	-	-	-	-	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-	-	-	-	-
dont Achats de contrats futures	-	-	-	-	-	-
Autres opérations fermes	-	-	-	-	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-	-	-	-	-
OP. EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT						
Opérations fermes	60 057 209	81 069 064	56 274 570	78 742 573	67 659 613	57 514 594
dont swaps	60 057 209	81 069 064	56 174 570	78 742 573	67 659 613	57 514 594
Achat de floor	-	-	100 000	-	-	100 000
Vente de floor	-	-	-	-	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	-	-	-	-	-	-
dont Achat de swap option	-	-	-	-	-	-
Vente de swap option	-	-	-	-	-	-
dont Achat de cap/floor	-	-	-	-	-	-
Vente de cap/floor	-	-	-	-	-	-
Autres opérations conditionnelles	-	-	-	-	-	-
OP. EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE COURS DE CHANGE						
Opérations conditionnelles de couverture	-	217 002	-	-	237 306	-
dont Achat d'option change	-	92 979	-	-	101 698	-
Vente d'option change	-	124 025	-	-	135 608	-
OP. EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR AUTRES INSTRUMENTS À TERME						
Opérations fermes	-	-	-	-	-	-
dont Achat d'engagement à terme (NDF)	-	-	-	-	-	-
Vente d'engagement à terme (NDF)	-	-	-	-	-	-
Opérations conditionnelles	-	-	-	-	-	-
dont Achat d'option	-	-	-	-	-	-
Vente d'option	-	-	-	-	-	-

3.7 Engagements avec participations et filiales intégrées globalement**ENGAGEMENTS DONNÉS**

	Montant 2020	Montant 2019
Engagements de financement	160 000	167 000
Engagements de garantie	5 062 637	4 613 991
Engagements sur opérations devises	388 903	683 035
Engagements sur instruments financiers à terme	19 696 036	37 637 513
Engagements sur titres	300 000	0
TOTAL	25 607 576	43 101 539

ENGAGEMENTS REÇUS

	Montant 2020	Montant 2019
Engagements de financement	-	-
Engagements de garantie	-	3 000
Engagements sur opérations devises	299 599	684 312
Engagements sur instruments financiers à terme	-	135 608
Engagements sur titres	-	-
Engagements sur opérations conditionnelles	124 023	-
TOTAL	423 622	822 920

Ce tableau comprend les engagements reçus et donnés sur les participations et filiales intégrées par intégration globale dans la consolidation de BFCM.

3.8 Juste valeur des instruments dérivés

	Montant 2020		Montant 2019	
	Actif	Passif	Actif	Passif
RISQUES DE TAUX – COMPTABILITÉ DE COUVERTURE (MACRO-MICRO)				
Instruments conditionnels ou optionnels	-	13 677	-	-
Instruments fermes autres que swaps	-	1 365	-	-
Dérivés incorporés	30 471	76 393	23 863	98 265
Swaps	4 237 429	2 947 738	2 790 776	2 525 658
RISQUES DE TAUX – HORS COMPTABILITÉ DE COUVERTURE				
Instruments conditionnels ou optionnels	-	-	-	-
Instruments fermes autres que swaps	-	-	-	6 536
Dérivés incorporés	83 262	-	60 135	-
Swaps	38 167	141 006	3 018	83 966
RISQUES DE CHANGE				
Instruments conditionnels ou optionnels	-	-	-	-
Instruments fermes autres que swaps	-	-	-	-
Swaps	45 025	3 122	117 641	27 720

La présentation de cette annexe résulte de l'application des règlements du CRC n° 2004-14 à 2004-19 relatifs aux informations à fournir sur la juste valeur des instruments financiers. La juste valeur des instruments dérivés est déterminée par rapport à la valeur de marché, ou à défaut par l'application de modèles de marchés.

8

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

Note 4 Notes annexes au compte de résultat

4.1 Produits et charges d'intérêts

	Produits 2020	Produits 2019
Produits sur opérations avec les établissements de crédits	2 752 921	3 675 351
Produits sur opérations avec la clientèle	8 759	10 697
Produits sur obligations ou autres titres à revenu fixe	379 652	409 740
Produits sur prêts subordonnés	56 508	46 071
Autres produits à caractère d'intérêts	7 782	8 835
Reprises/dotations sur provisions relatives aux intérêts sur créances douteuses	34	-
Reprises/dotations sur provisions à caractère d'intérêts	-	-
TOTAL	3 205 656	4 150 694

	Charges 2020	Charges 2019
Charges sur opérations avec les établissements de crédits	1 892 819	2 698 969
Charges sur opérations avec la clientèle	29 401	69 548
Charges sur obligations ou autres titres à revenu fixe	998 019	1 087 261
Charges sur emprunts subordonnés	182 938	188 272
Autres charges à caractère d'intérêts	144 122	152 883
Dotations/reprises sur provisions relatives aux intérêts sur créances douteuses	-	61
Dotations/reprises sur provisions à caractère d'intérêts	34	-
TOTAL	3 247 333	4 196 994

4.2 Ventilation des revenus des titres à revenu variable

	Montant 2020	Montant 2019
Revenus des actions et autres titres à revenu variable de placement	19 544	19 544
Revenus des titres de participation et de filiales	1 005 854	1 909 478
Revenus des titres de l'activité de portefeuille	-	-
TOTAL	1 025 398	1 929 022

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

4.3 Commissions

	Produits 2020	Produits 2019
Commissions sur opérations avec les établissements de crédits	167	5 763
Commissions sur opérations avec la clientèle	1 312	1 043
Commissions relatives aux opérations sur titres	-40	27
Commissions sur opérations de change	4	5
Commissions sur prestations de service financiers	99 980	112 230
Commissions sur opérations de hors-bilan	-	-
Commissions diverses d'exploitation	190	222
Reprises sur provisions relatives à des commissions	-	-
TOTAL	101 693	119 310

	Charges 2020	Charges 2019
Commissions sur opérations avec les établissements de crédits	2 161	1 512
Commissions sur opérations avec la clientèle	3	5
Commissions relatives aux opérations sur titres	6 834	6 350
Commissions sur opérations de change	936	778
Commissions sur prestations de service financiers	93 203	103 141
Commissions sur opérations de hors-bilan	-	-
Commissions diverses d'exploitation	1 693	1 181
Dotations aux provisions relatives à des commissions	-	-
TOTAL	104 829	112 967

4.4 Gains ou pertes sur portefeuille de négociation

	Montant 2020	Montant 2019
Titres de transaction	- 13	- 51
Change	1 608	9 121
Instruments financiers à terme	- 111	0
Dotations/reprises nettes de provisions	3 937	11 204
TOTAL	5 421	20 274

4.5 Gains ou pertes sur portefeuille titres de placement et assimilés

	Montant 2020	Montant 2019
Frais d'acquisition sur titres de placement	-	-
Plus ou moins-values nettes de cessions	46 791	43 476
Dotations ou reprises nettes de provisions	- 161 319	46 661
TOTAL	- 114 528	90 137

En 2020, les dotations ont enregistré un montant de 159 229 milliers d'euros lié au titre BMCE. Au 31 décembre 2019, la BFCM avait repris une partie de la provision constituée en 2019 sur ce titre BMCE pour un montant de 41 045 milliers d'euros.

8

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

4.6 Autres produits ou charges d'exploitation

	Montant 2020	Montant 2019
Produits divers d'exploitation	31 214	1 274
Charges diverses d'exploitation	- 1 387	- 2 154
TOTAL	29 827	- 880

Au 31 décembre 2019, la BFCM disposait d'un stock de provision pour éventualité diverse de 400 000 milliers d'euros liée à son exposition sur le continent de l'Afrique. Au 31 décembre 2020, cette exposition a été ajustée (reprise de provision) à la baisse de 31 000 milliers d'euros.

4.7 Charges générales d'exploitation

	Montant 2020	Montant 2019
Salaires et traitements	8 722	7 861
Charges de retraites	1 064	975
Autres charges sociales	3 003	2 547
Intéressement et participation des salariés	737	838
Impôts, taxes et versements assimilés sur rémunérations	1 726	1 467
Autres impôts et taxes	9 055	10 778
Services extérieurs	38 008	36 177
Dotations/reprises sur provisions sur charges générales d'exploitation	-	- 1 820
Autres charges diverses	15 153	12 145
Charges refacturées	- 4 746	- 1 653
TOTAL	72 722	69 305

Dans le cadre de la mise en place d'un dispositif de rémunération et d'indemnité de fin de mandat au sein de la Caisse Fédérale de Crédit Mutuel pour le président et le directeur général à compter du 1^{er} juin 2019, le conseil d'administration de la BFCM du 20 février 2019, a décidé que les mandats de président du conseil d'administration et de directeur général ne seraient plus rémunérés à compter du 1^{er} juin 2019.

Le montant global des rémunérations directes et indirectes versées aux dirigeants de la BFCM par le groupe s'est élevé à 9 735 155,80 euros en 2020 contre 8 413 013,47 euros en 2019. Aucun jeton de présence n'a été alloué.

Conformément au règlement de l'ANC 2016-07, les honoraires versés aux commissaires aux comptes sont détaillées ci-dessous :

(en milliers d'euros HT)	PricewaterhouseCoopers France	ERNST&YOUNG et autres
Certification des comptes	240	220
Services autres que la certification des comptes*	389	292

* Les prestations fournies couvrent les SACC fournis à la demande de l'entité, correspondant aux lettres de confort dans le cadre d'opérations de marché et aux rapports et attestations requises pour des besoins réglementaires.

4.8 Coût du risque

	Montant 2020	Montant 2019
Dotations aux provisions liées à des créances	- 29 294	- 7 207
Reprises de provisions liées à des créances	4 196	-
Pertes sur créances irrécouvrables couvertes par provisions	- 4 196	-
Pertes sur créances irrécouvrables non couvertes par provisions	- 250	-
TOTAL	- 29 544	- 7 207

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

4.9 Gains/Pertes sur actifs immobilisés

	Montant 2020	Montant 2019
Gains ou pertes sur immobilisations corporelles	3	-
Gains ou pertes sur immobilisations financières	- 2 672	- 4 047
Dotations/reprises de provisions sur actifs immobilisés	- 60 177	76 707
Dotations/reprises de provisions sur risques et charges	- 56 055	9 255
TOTAL	- 118 901	81 915

En 2020, la provision sur la filiale Espagnole TARGOBANK SA a été ajustée de 44 600 milliers d'euros (dotation) et celle de FactoFrance de 30 000 milliers d'euros (reprise).

4.10 Résultat exceptionnel

	Montant 2020	Montant 2019
Résultats de sociétés de personnes	- 365	- 597
Autres produits exceptionnels	-	-
Dotations/reprises de provisions sur sociétés de personnes	- 109	289
TOTAL	- 474	- 308

4.11 Ventilation de l'impôt sur les sociétés

	Montant 2020	Montant 2019
(A) Impôt du afferent au résultat ordinaire	-	-
(B) Impôt du afferent aux éléments exceptionnels	- 27	- 137
(C) Impôt du afferent aux exercices antérieurs	97	- 4
(A+B+C) Impôt sur les bénéfices du au titre de l'exercice	70	- 141
Dotations aux provisions à caractère d'impôt sur les bénéfices	-	-
Reprises de provisions à caractère d'impôt sur les bénéfices	-	-
IMPÔT SUR LES SOCIÉTÉS DE L'EXERCICE	70	- 141

4.12 Autres informations : Effectifs

	2020	2019
Effectifs moyens (ETP)		
Techniciens de banque	20	21
Cadres	53	48
TOTAL	73	69

8

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

Renseignements relatifs aux filiales et participations

8.2 RENSEIGNEMENTS RELATIFS AUX FILIALES ET PARTICIPATIONS

Les montants sont exprimés en milliers d'euros.

A. RENSEIGNEMENTS DÉTAILLÉS CONCERNANT LES PARTICIPATIONS DONT LA VALEUR COMPTABLE BRUTE EXCÈDE 1 % DE NOTRE CAPITAL À SAVOIR : 16 885 295 EUROS

	Capital au 31/12/2019	Capitaux propres autres que le capital et le résultat au 31/12/2019	Quote-part du capital détenu au 31/12/2020 (en %)
1) FILIALES (PLUS DE 50 % DU CAPITAL EST DÉTENU PAR NOTRE SOCIÉTÉ)			
MUTUELLES INVESTISSEMENT [Ex DEVEST 15], Strasbourg	930 000	53 915	90,00
CM Caution Habitat SA [ex Devest 16], Strasbourg	310 037	1 748	100,00
Crédit Mutuel – Home Loan SFH [ex-CM CIC Covered Bonds], SA, Paris	220 000	1 809	100,00
Groupe Républicain Lorrain Communication, SAS, Woippy	35 512	- 22 403	100,00
CIC Iberbanco, SA à directoire et conseil de surveillance, Paris	25 143	62 991	0,00
SIM [ex-EBRA], SAS, Houdemont	376 938	- 329 304	100,00
CM Immobilier [ex Ataraxia], SAS, Orvault	31 760	64 219	100,00
Banque européenne du Crédit Mutuel, BECM, SAS, Strasbourg	134 049	1 148 871	96,08
Société du journal l'Est Républicain, SA, Houdemont	32 600	- 66 617	99,96
SAP l'Alsace, Mulhouse	101 710	- 129 394	99,88
Crédit Industriel et Commercial, SA, Paris	608 440	13 598 000	93,18
Cofidis Participations, SA, Villeueuve-d'Ascq	112 658	1 355 944	79,99
SPI (Société Presse Investissement), SA, Houdemont	39 360	- 7 688	100,00
Factofrance SAS, Paris	507 452	546 399	100,00
TARGOBANK Espagne [ex-Banco Popular Hipotecario], Madrid	326 045	- 83 855	100,00
TARGOBANK Deutschland GmbH, Düsseldorf	625 526	2 139 661	100,00
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel, SA, Strasbourg	1 241 035	8 937 749	50,04
2) PARTICIPATION (DE 10 À 50 % DU CAPITAL SONT DÉTENUS PAR NOTRE SOCIÉTÉ)			
Floa [ex-Banque du Groupe Casino], SA, Saint-Étienne	85 470	71 221	50,00
CM Real Estate Lease, SA, Paris	64 399	25 416	45,94
Caisse de Refinancement de l'Habitat, SA, Paris	539 995	22 598	14,85
Banque de Tunisie, Tunis	225 000 ⁽¹⁾	633 370 ⁽¹⁾	35,33
3) AUTRES TITRES DE PARTICIPATION (LE CAPITAL DÉTENU PAR NOTRE SOCIÉTÉ EST INFÉRIEUR À 10 %)			
Néant	-	-	-

(1) Montants exprimés en milliers de Dinars Tunisiens (TND).

(2) PNB et Bénéfice net exprimés en milliers de Dinars Tunisiens (TND).

(3) Chiffre d'Affaires « Sans objet » pour la société.

(4) PNB pour les Établissements de Crédits ou Financiers.

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
Renseignements relatifs aux filiales et participations

Valeur comptable des titres détenus au 31/12/2020		Prêts et avances consentis par la Banque et non remboursés au 31/12/2020	Montant des cautions et avais fournis par la Banque au 31/12/2020	Chiffre d'affaires au 31/12/2019	Bénéfice net ou perte au 31/12/2019	Dividendes nets encaissés par la Banque au 31/12/2020	Observations
Brute	Nette						
	837 000	837 000	0	0	0 ^(a)	61 887	0
	310 037	310 037	100 000	0	15 303 ^(a)	12 107	0
	220 000	220 000	4 256 330	0	5 715 ^(a)	3 140	2 970
	128 514	0	52 523	0	94	- 33	0
	0	0	0	0	35 396 ^(a)	6 229	6 162 TUP avec le CIC
	376 937	59 400	79 244	0	15 499	3 293	0
	80 986	80 986	2 654	0	5 370	5 054	5 023
	465 755	465 755	5 261 553	3 035 000	316 999 ^(a)	118 042	0
	116 860	0	41 027	0	82 561	- 15 266	0
	107 454	0	41 252	0	36 791	- 5 123	0
	4 146 391	4 146 391	55 318 974	1 683 689	5 213 000 ^(a)	1 457 000	977 887 Activité Consolidée
	1 553 768	1 553 768	11 581 437	0	1 354 890 ^(a)	213 965	0 Activité Consolidée
	75 200	29 900	0	0	0 ^(a)	- 29	0
	1 460 802	1 269 402	4 454 685	400 000	147 319 ^(a)	62 362	0
	535 548	160 098	648 191	0	76 790 ^(a)	- 37 700	0
	5 696 196	5 696 196	2 274 368	0	49 973	509 890	0 Activité Consolidée
	1 269 111	1 269 111	500 000	0	12 230 009	885 563	0 Activité Consolidée
	123 071	84 871	1 587 000	60 000	164 537 ^(a)	11 313	0 Activité Consolidée
	47 779	47 779	4 666 864	0	35 823 ^(a)	12 155	2 792
	83 344	83 344	0	193 250	2 001 ^(a)	0	0
	210 802	210 802	0	0	367 827 ^(a)	134 457 ^(a)	0 Activité Consolidée
	-	-	-	-	-	-	-

8 COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

Renseignements relatifs aux filiales et participations

B. RENSEIGNEMENTS GLOBAUX CONCERNANT LES PARTICIPATIONS

	Capital au 31/12/2019	Capitaux propres autres que le capital et le résultat au 31/12/2019	Quote-part du capital détenu au 31/12/2020 (en %)
1) FILIALES NON REPRISES AU PARAGRAPHE A			
a) filiales françaises (ensemble)	-	-	-
dont SNC Rema, Strasbourg	-	-	-
b) filiales étrangères (ensemble)	-	-	-
2) PARTICIPATION NON REPRISES AU PARAGRAPHE A			
a) participations françaises (ensemble)	-	-	-
b) participations étrangères (ensemble)	-	-	-
3) AUTRES TITRES DE PARTICIPATION NON REPRIS AU PARAGRAPHE A			
a) autres titres de participations dans les sociétés françaises (ensemble)	-	-	-
b) autres titres de participations dans les sociétés étrangères (ensemble)	-	-	-

COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

Renseignements relatifs aux filiales et participations

Valeur comptable des titres détenus au 31/12/2020		Prêts et avances consentis par la Banque et non remboursés au 31/12/2020	Montant des cautions et avals fournis par la Banque au 31/12/2020	Chiffre d'affaires au 31/12/2019	Bénéfice net ou perte au 31/12/2019	Dividendes nets encaissés par la Banque au 31/12/2020
Brute	Nette					
60 399	37 744	57 863	0	-	-	3 179
306	306	0	0	-	-	0
0	0	-	-	-	-	-
32 912	28 837	10 299	0	-	-	458
909	780	0	0	-	-	6 060
23 918	23 646	0	0	-	-	517
1 049	1 049	0	0	-	-	0

7.1 ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS DE LA BFCM

7.1.1 Bilan

Bilan actif

<i>[en millions d'euros]</i>	31/12/2019	31/12/2018	Notes
Caisse, banques centrales	64 764	55 518	4
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	31 819	18 287	5a
Instruments dérivés de couverture	3 440	3 063	6a
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	30 451	27 194	7
Titres au coût amorti	2 780	2 957	10a
Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	51 675	57 322	10b
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	250 142	244 000	10c
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	897	696	6b
Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques	115 200	108 740	13a
Actifs d'impôts courants	1 029	1 111	14a
Actifs d'impôts différés	1 154	1 132	14b
Compte de régularisation et actifs divers	8 149	7 867	15a
Actifs non courants destinés à être cédés	726	0	3e
Participations dans les entreprises mises en équivalence	727	782	16
Immeubles de placement	56	53	17
Immobilisations corporelles ⁽¹⁾	2 381	1 829	18a
Immobilisations incorporelles	509	513	18b
Écarts d'acquisition	4 049	4 049	19
TOTAL DE L'ACTIF	569 947	535 112	

(1) À compter du 1^{er} janvier 2019, en application de la norme IFRS 16 « Contrats de location », le Groupe a comptabilisé un actif représentatif des droits d'utilisation des biens loués dans la rubrique « Immobilisations corporelles » (cf. note 1).

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
États financiers consolidés de la BFCM

Bilan passif

<i>[en millions d'euros]</i>	31/12/2019	31/12/2018	Notes
Banques centrales	715	350	4
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	18 854	4 390	5b
Instruments dérivés de couverture	2 291	2 356	6a
Dettes représentées par un titre au coût amorti	125 110	119 755	11a
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	39 919	62 197	11b
Dettes envers la clientèle au coût amorti	217 103	193 459	11c
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	- 4	19	6b
Passifs d'impôts courants	575	373	14a
Passifs d'impôts différés	1 190	958	14b
Compte de régularisation et passifs divers ⁽¹⁾	8 771	8 406	15b
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés	725	0	3e
Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	111 192	102 868	13b
Provisions	2 700	2 601	20
Dettes subordonnées au coût amorti	8 735	7 724	21
Capitaux propres totaux	32 072	29 654	22
Capitaux propres – Part du Groupe	27 802	25 290	22
Capital et réserves liées	6 197	6 197	22a
Réserves consolidées	18 619	16 662	22a
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	704	347	22b
Résultat de l'exercice	2 282	2 084	
Capitaux propres – Intérêts minoritaires	4 269	4 364	
TOTAL DU PASSIF	569 947	535 112	

(1) À compter du 1^{er} janvier 2019, en application de la norme IFRS 16 « Contrats de location », le Groupe a comptabilisé dans la rubrique « Compte de régularisation et passifs divers » une dette locative représentative de l'obligation de paiement des loyers (cf. note 1).

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

États financiers consolidés de la BFCM

7.1.2 Compte de résultat

Compte de résultat

(en millions d'euros)	31/12/2019	31/12/2018 retraité ⁽ⁱ⁾	Notes
Intérêts et produits assimilés ⁽ⁱⁱ⁾	11 674	11 660	24
Intérêts et charges assimilés ⁽ⁱⁱ⁾	- 6 527	- 6 877	24
Commissions (produits)	3 612	3 800	25
Commissions (charges)	- 1 024	- 1 202	25
Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	734	584	26
Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	79	192	27
Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti	2	1	28
Produits nets des activités d'assurance	2 102	2 027	29
Produits des autres activités	777	756	30
Charges des autres activités	- 565	- 587	30
Produit net bancaire	10 865	10 354	
Charges générales d'exploitation	- 5 945	- 5 863	31a, 31b
Dot./Rep sur amortissements et provisions des immos corporelles et incorporelles	- 280	- 188	31c
Résultat brut d'exploitation	4 639	4 303	
Coût du risque de contrepartie	- 998	- 805	32
Résultat d'exploitation	3 641	3 498	
Quote-part dans le résultat net des entreprises mises en équivalence	74	130	16
Gains ou pertes sur autres actifs	72	37	33
Résultat avant impôt	3 786	3 664	
Impôts sur les bénéfices	- 1 124	- 1 224	34
Résultat net	2 663	2 440	
Résultat - Intérêts minoritaires	380	356	
RÉSULTAT NET (PART DU GROUPE)	2 282	2 084	

(i) En 2019, afin de mieux refléter les produits et charges d'intérêts des instruments de transaction, le groupe a revu le schéma de comptabilisation et de présentation dans le produit net bancaire des produits et charges d'intérêts de certains de ses instruments financiers à la juste valeur par résultat et a procédé notamment aux retraitements suivants :

(j) enregistrement sous forme compensée globalement des intérêts sur les jambes prêteuses et emprunteuses des swaps de transaction et (k) reclassement des intérêts sur instruments dérivés de couverture dans la rubrique « produits et charges d'intérêt sur instruments dérivés de couverture ». Le groupe a également revu la présentation des produits et charges de l'activité de crédit-bail et présente désormais les éléments de l'activité de crédit-bail sous une forme compensée au sein des produits d'intérêts alors qu'ils étaient auparavant scindés entre les produits et charges d'intérêts.

En conséquence, et à des fins de comparabilité avec les produits et les charges d'intérêt au 31 décembre 2019, les chiffres publiés au 31 décembre 2018 ont été retraités selon cette définition dans les états financiers et la note annexe 24.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
États financiers consolidés de la BFCM

État du résultat net et des gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

(en millions d'euros)	31/12/2019	31/12/2018
Résultat net	2 663	2 440
Écarts de conversion	35	42
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres - instruments de dettes	- 4	- 177
Réévaluation des placements des activités d'assurance	533	- 241
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	- 1	- 2
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	5	2
Total des gains et pertes recyclables comptabilisés directement en capitaux propres	568	- 377
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres - instruments de capitaux propres à la clôture	67	56
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres - instruments de capitaux propres cédés durant l'exercice	- 0	- 1
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	- 92	34
Quote-part des gains ou pertes non recyclables sur entreprises MEE	- 1	- 11
Total des gains et pertes non recyclables comptabilisés directement en capitaux propres	- 27	78
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	3 204	2 141
dont part du groupe	2 637	1 787
dont part des intérêts minoritaires	666	354

Les rubriques relatives aux gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sont présentées pour leur montant net d'impôt.

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

États financiers consolidés de la BFCM

7.1.3 Tableau de variation des capitaux propres

(en millions)	Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres								Capitaux propres – part du groupe	Intérêts minoritaires	Total capitaux propres consolidés
	Capital	Primes	Réserves ⁽¹⁾	Écarts de conversion	Actifs à la juste valeur par capitaux propres	Instruments dérivés de couverture	Écarts actuariels	Résultat net – part du groupe			
Capitaux propres au 31 décembre 2017	1 689	4 509	15 393	- 56	1 323	4	- 218	1 549	24 192	3 412	27 604
Impact de première application d'IFRS 9			- 351		- 409				- 760	- 86	- 846
Capitaux propres au 1^{er} janvier 2018	1 689	4 509	15 042	- 56	915	4	- 218	1 549	23 432	3 326	26 757
Affectation du résultat de l'exercice précédent			1 549					- 1 549	0		0
Augmentation de capital	0								0		0
Distribution de dividendes			- 81						- 81	- 131	- 212
Changement dans les participations dans les filiales sans perte de contrôle			4						4	- 70	- 66
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	0	0	1 471	0	0	0	0	- 1 549	- 77	- 201	- 279
Résultat consolidé de la période								2 084	2 084	355	2 440
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres				45	- 308	- 1	34		- 230	- 93	- 323
Sous-total	0	0	0	45	- 308	- 1	34	2 084	1 854	262	2 117
Effets des acquisitions et des cessions sur les intérêts minoritaires			175		- 67				108	972	1 080
Autres variations		0	- 26						- 26	5	- 22
Capitaux propres au 31 décembre 2018	1 689	4 509	16 662	- 11	540	3	- 185	2 084	25 290	4 364	29 654
Affectation du résultat de l'exercice précédent			2 084					- 2 084	0		0
Augmentation de capital	0								0		0
Distribution de dividendes			- 130						- 130	- 685	- 815
Changement dans les participations dans les filiales sans perte de contrôle			0						0	0	0
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	0	0	1 954	0	0	0	0	- 2 084	- 130	- 685	- 815
Résultat consolidé de la période								2 282	2 282	381	2 663
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres			- 29	39	410	- 1	- 90		329	184	513
Sous-total	0	0	- 29	39	410	- 1	- 90	2 282	2 611	565	3 176
Effets des acquisitions et des cessions sur les intérêts minoritaires			0		0				0	0	0
Autres variations		0	31						31	26	57
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2019	1 689	4 509	18 619	28	949	2	- 275	2 282	27 802	4 269	32 072

(1) Les réserves sont constituées au 31 décembre 2019 par la réserve légale pour 169 M€, les réserves statutaires pour 3 424 M€, et les autres réserves pour 15 026 M€.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
États financiers consolidés de la BFCM

7.1.4 Tableau des flux de trésorerie nette

[en millions d'euros]	31/12/2019	31/12/2018
Résultat net	2 663	2 440
Impôt	1 124	1 224
Résultat avant impôts	3 786	3 664
+/- Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles	283	194
- Dépréciation des écarts d'acquisition et des autres immobilisations	- 1	0
+/- Dotations nettes aux provisions	386	48
+/- Quote-part de résultat liée aux sociétés mises en équivalence	- 74	+ 130
+/- Perte nette/gain net des activités d'investissement	36	- 42
+/- Autres mouvements	7 629	- 1 781
= Total des éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôts et des autres ajustements	8 258	- 1 711
+/- Flux liés aux opérations avec les établissements de crédit	- 14 078	4 267
+/- Flux liés aux opérations avec la clientèle	18 087	- 10 867
+/- Flux liés aux autres opérations affectant des actifs ou passifs financiers	- 5 153	- 132
+/- Flux liés aux autres opérations affectant des actifs ou passifs non financiers	273	1 274
- Impôts versés	- 901	- 1 253
= Diminution/nette des actifs et passifs provenant des activités opérationnelles	- 1 772	- 6 710
Total flux net de trésorerie généré par l'activité opérationnelle	10 272	- 4 757
+/- Flux liés aux actifs financiers et aux participations	224	- 1 069
+/- Flux liés aux immeubles de placement	13	- 122
+/- Flux liés aux immobilisations corporelles et incorporelles	- 227	- 129
Total flux net de trésorerie lié aux activités d'investissement	9	- 1 319
+/- Flux de trésorerie provenant ou à destination des actionnaires	- 815	- 212
+/- Autres flux nets de trésorerie provenant des activités de financement	5 680	6 539
Total flux net de trésorerie lié aux opérations de financement	4 865	6 327
Effet de la variation des taux de change sur la trésorerie et assimilée	88	81
Augmentation/nette de la trésorerie et des équivalents de trésorerie	15 235	332
Flux net de trésorerie généré par l'activité opérationnelle	10 272	- 4 757
Flux net de trésorerie lié aux opérations d'investissement	9	- 1 319
Flux net de trésorerie lié aux opérations de financement	4 865	6 327
Effet de la variation des taux de change sur la trésorerie et équivalent de trésorerie	88	81
Trésorerie et équivalents de trésorerie à l'ouverture	43 077	42 745
Caisse, banques centrales, CCP	55 169	55 658
Comptes et prêts/emprunts à vue auprès des établissements de crédit	- 12 092	- 12 913
Trésorerie et équivalents de trésorerie à la clôture	58 312	43 077
Caisse, banques centrales, CCP	64 050	55 169
Comptes et prêts/emprunts à vue auprès des établissements de crédit	- 5 738	- 12 092
VARIATION DE LA TRÉSORERIE NETTE	15 235	332

7

7.2 NOTES ANNEXES AUX COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

SOMMAIRE DES NOTES

Les notes de l'annexe sont présentées en millions d'euros.

Note 1	Principes et méthodes comptables	415	Note 22	Réserves liées au capital et réserves	469
Note 2	Répartition du bilan et du compte de résultat par activité et par zone géographique	432	Note 23	Engagements donnés et reçus	471
Note 3	Périmètre de consolidation	436	Note 24	Intérêts et produits/charges assimilés	472
Note 4	Caisse, banques centrales [actif/passif]	442	Note 25	Commissions	472
Note 5	Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat	442	Note 26	Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	473
Note 6	Couverture	444	Note 27	Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	473
Note 7	Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	445	Note 28	Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti	473
Note 8	Hierarchie de la Juste Valeur des instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan	446	Note 29	Produits nets des activités d'assurance	474
Note 9	Note sur les encours de titrisation	449	Note 30	Produits et charges des autres activités	474
Note 10	Actifs financiers au coût amorti	451	Note 31	Frais généraux	474
Note 11	Passifs financiers au coût amorti	453	Note 32	Coût du risque de contrepartie	476
Note 12	Valeur brute et cadrage des dépréciations	455	Note 33	Gains ou pertes sur autres actifs	478
Note 13	Placements/actifs et passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	457	Note 34	Impôts sur les bénéfices	478
Note 14	Impôts	459	Note 35	Résultat par action	478
Note 15	Comptes de régularisation et actifs et passifs divers	460	Note 36	Encours des opérations réalisées avec les parties liées	479
Note 16	Participation dans les entreprises mises en équivalence	461	Note 37	Hierarchie de juste valeur des instruments financiers comptabilisés au coût amorti	480
Note 17	Immuebles de placement	462	Note 38	Relations avec les principaux dirigeants du Groupe	481
Note 18	Immobilisations corporelles et incorporelles	463	Note 39	Événements postérieurs à la clôture des comptes et autres informations	481
Note 19	Écart d'acquisition	464	Note 40	Exposition aux risques	481
Note 20	Provisions et passifs éventuels	465	Note 41	Honoraires des commissaires aux comptes	482
Note 21	Dettes subordonnées	468			

Note 1 Principes et méthodes comptables

1.1 Référentiel comptable

En application du règlement (CE) 1606/2002 sur l'application des normes comptables internationales et du règlement (CE) 1126/2008 sur leur adoption, les comptes consolidés de l'exercice sont établis conformément au référentiel IFRS tel qu'adopté par l'Union européenne au 31 décembre 2019.

Ce référentiel est disponible sur le site de la Commission européenne : https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting/financial-reporting_en#frs-financial-statements

Les états financiers sont présentés suivant le format préconisé par la recommandation n° 2017-2002 de l'Autorité des normes comptables relative aux états de synthèse IFRS. Ils respectent les normes comptables internationales telles qu'adoptées par l'Union européenne.

Les informations relatives à la gestion des risques figurent dans le rapport de gestion du groupe.

Le groupe applique depuis le 1^{er} janvier 2019 :

La norme IFRS 16

Adoptée par l'Union européenne en date du 31 octobre 2017, elle remplace la norme IAS 17 et les interprétations relatives à la comptabilisation des contrats de location.

Selon IFRS 16, la définition des contrats de location implique d'une part, l'identification d'un actif et, d'autre part, le contrôle par le preneur du droit d'utilisation de cet actif.

Du point de vue du bailleur, les dispositions retenues restent substantiellement inchangées par rapport à la précédente norme IAS 17.

Côté preneur, les contrats de location simple et les contrats de location financement sont comptabilisés selon un modèle unique, avec constatation :

- d'un actif représentatif du droit d'utilisation du bien loué pendant la durée du contrat ;
- en contrepartie d'une dette au titre de l'obligation de paiement des loyers ;
- d'un amortissement linéaire de l'actif et de charges d'intérêts dégressives au compte de résultat.

Pour rappel, selon la norme IAS 17, aucun montant n'est enregistré au bilan du locataire dans le cas d'une location simple, et les loyers sont présentés au sein des charges d'exploitation.

Le groupe a choisi en première application :

- de retenir :
 - la nouvelle définition d'un contrat de location à tous les contrats en cours. Le périmètre des contrats demeure ainsi inchangé,
 - l'approche rétrospective simplifiée, et d'opter pour les mesures de simplification afférentes. Notamment, les contrats en tacite reconduction au 1^{er} janvier 2019, tels que les baux 3/6/9, ont été exclus du fait de l'exemption sur les contrats de courte durée,
 - un montant de dépréciation des droits d'utilisation égal à la provision des contrats à titre onéreux en application d'IAS 37 ;
- d'opter pour les exemptions proposées par la norme en ce qui concerne les contrats de location dont le terme est inférieur à 12 mois à la date de première application ainsi que les contrats de faible valeur (fixée à 5 000 euros) ;
- Le groupe a également fait le choix d'exclure les coûts directs initiaux de l'évaluation du droit d'utilisation à la date de première application.

Le groupe a principalement activé ses contrats de location immobiliers, en retenant en première application (pour ceux ne se trouvant pas en tacite reconduction), leur durée résiduelle et le taux marginal d'endettement correspondant, appliqués au loyer hors taxes.

Les impacts au 1^{er} janvier 2019 sont les suivants (en millions d'euros) :

Actif	01/01/2019
Droits d'utilisation - Immobilier	619
Droits d'utilisation - Autres	2

Passif	01/01/2019
Obligations locatives - Immobilier	620
Obligations locatives - Autres	2

Les droits d'utilisation sont comptabilisés au sein des immobilisations corporelles et les obligations locatives dans les autres passifs. L'approche rétrospective simplifiée a été retenue. Comme le permet la norme, le groupe a fait le choix d'exclure les variables d'ajustement (coûts directs initiaux...), de ce fait les droits d'utilisation sont égaux aux obligations locatives et ne génèrent donc pas d'impact en capitaux propres, à l'exclusion de Cofidis Portugal après application de ses normes locales [1 million d'euros].

Sur la détermination de la période exécutoire d'un contrat, IFRIC 8 a publié sa décision finale en décembre 2019. Sur cette base, le groupe analysera les incidences de cette décision sur les hypothèses actuelles retenues sur les baux commerciaux 3/6/9 et sur les contrats en tacite reconduction au plus vite. Cette décision pourrait avoir pour conséquences de revoir la durée exécutoire des contrats mentionnés ci-dessus, et ainsi modifier le montant de la dette de location et du droit d'utilisation associé. À ce stade les données ne sont pas suffisamment fiables pour pouvoir les communiquer.

IFRIC 23 – Incertitude relative aux traitements fiscaux

Le 7 juin 2017, a été publiée l'interprétation IFRIC 23 – Incertitude relative aux traitements fiscaux, applicable au 1^{er} janvier 2019.

Ce texte induit une présomption que l'administration fiscale :

- contrôlera tous les montants qui lui sont reportés ;
- a accès à l'ensemble de la documentation et du savoir nécessaire.

L'entité doit évaluer la probabilité que l'administration fiscale accepte/n'accepte pas la position retenue et en tirer les conséquences sur le résultat fiscal, les bases fiscales, les déficits reportables, les crédits d'impôts non utilisés et les taux d'imposition. En cas de position fiscale incertaine (i.e. il est probable que l'administration fiscale n'acceptera pas la position prise), les montants à payer sont évalués sur la base du montant le plus probable ou de la valeur attendue selon la méthode qui reflète la meilleure anticipation du montant qui sera payé ou reçu.

Le champ d'application de ce texte se limite à l'impôt sur le résultat (courant/différé). Le groupe considère qu'il n'entraîne pas de changement par rapport à la pratique précédente. Aujourd'hui un risque est reconnu dès la survenance d'un redressement, cela peut être le redressement de l'entité elle-même, d'une entité liée ou d'un redressement de place c'est-à-dire d'une entité tierce.

Les impacts de présentation au bilan (reclassement de la ligne provision en impôts courants passifs) sont précisés en note 20.

Amendements à IAS 39, IFRS 9 et IFRS 7 sur la réforme des taux de référence

La réforme des taux IBORs s'inscrit en réponse aux faiblesses constatées sur les méthodologies de construction des indices et des taux interbancaires, celles-ci étant fondées sur les données déclarées des banques et sur un volume de transactions sous-jacentes significativement en baisse.

En Europe, elle se matérialise par le règlement *Benchmark* dit « BMR » publié en 2016 et entré en vigueur début 2018. L'élément majeur de cette réforme repose sur un calcul de taux sur la base de transactions réelles, pour la sécurisation et la fiabilisation des indices utilisés par le marché.

Les indices créés à compter du 1^{er} janvier 2018 doivent désormais être conformes au règlement BMR et être validés par le régulateur. Les indices existants peuvent continuer à être utilisés jusqu'au 31 décembre 2021. À terme, les anciens indices de référence (LIBOR, EONIA, EURIBOR...) ne pourront plus être utilisés sauf s'ils sont conformes à la nouvelle réglementation.

Afin d'assurer une transition sans heurt, le groupe a procédé à un recensement des impacts juridiques, commerciaux, organisationnels, outils et financiers/comptables.

Il a ainsi lancé le chantier en mode projet dès le premier trimestre 2019.

Sur les aspects comptables, le groupe suit l'ensemble des travaux menés par l'IASB sur les effets de la réforme des taux de référence sur l'information financière qui se déclinent en deux phases :

- phase 1 pour la période préparatoire à la réforme : traitement des incidences potentielles sur les relations de couverture existantes (en raison des incertitudes quant aux futurs indices) ;
- phase 2, pour la période de transition vers les nouveaux indices dès lors qu'ils seront définis : notamment, le traitement des questions liées à la décomptabilisation et à la documentation des relations de couverture (part inefficace notamment).

Suite à son adoption par l'Union européenne au 16 janvier 2020, le groupe a décidé d'appliquer par anticipation l'amendement aux normes IAS 39, IFRS 9 et IFRS 7 publié par l'IASB, qui permet de maintenir les relations de couverture existantes dans ce contexte exceptionnel et temporaire, et jusqu'à ce que :

- l'incertitude créée par la réforme des taux IBOR soit levée, sur le choix d'un nouvel indice et la date effective de ce changement ; ou
- jusqu'à ce que l'arrêt de la couverture pour des raisons indépendantes de la réforme soit constaté.

Le groupe estime qu'il demeure des incertitudes sur le taux Eonia (date de basculement vers l'Ester dans les contrats et sur les modalités de transition - *spread* ou *soulte* -), sur le taux EURIBOR (jusqu'à la modification contractuelle des instruments financiers indexés sur cet indice de référence), sur les taux LIBOR (incertitudes sur les taux de remplacement).

Concernant la phase 2, le groupe Crédit Mutuel a pris note du calendrier estimé de l'IASB sur le traitement des questions relatives aux incidences de la réforme des taux :

- sur le classement et l'évaluation des actifs et passifs financiers ;
- sur les désignations de relations de couverture et la fin des exemptions de la phase 1 ;
- sur les impacts sur les normes IAS 19, IFRS 16 et IFRS 17 ;
- en matière d'information complémentaire à fournir.

Ainsi, les parties prenantes ont été informées des papiers de discussion de l'IASB, publiés sur :

- les sujets relatifs à l'appréciation du caractère substantiel (ou non) d'une modification d'un instrument de dette dans le cas de la réforme IBOR et des impacts comptables en cas de décomptabilisation ;
- les amendements à IFRS 9 et IAS 39 envisagés en matière de comptabilité de couverture (documentation de couverture, mesure de l'inefficacité).

D'autres amendements ne présentant pas d'impact pour le groupe en 2019**Amendement à IAS 28**

Il concerne tous les instruments financiers représentatifs des « autres intérêts » dans une entreprise associée ou co-entreprise auxquels la méthode de la mise en équivalence n'est pas appliquée, y compris les actifs financiers à long terme faisant partie de l'investissement net dans une entreprise associée ou co-entreprise (par exemple les prêts accordés à ces entités). Cette comptabilisation se fait en deux étapes :

- l'instrument financier est comptabilisé selon IFRS 9, y compris les dispositions relatives à la dépréciation des actifs financiers ;
- puis les dispositions d'IAS 28 s'appliquent ce qui peut conduire à réduire sa valeur comptable par imputation des pertes cumulées de l'entité mise en équivalence, lorsque la valeur de mise en équivalence a déjà été ramenée à zéro.

Lors de la première application de cet amendement, les émetteurs peuvent comptabiliser les impacts dans les capitaux propres d'ouverture 2019, sans retraiter l'information comparative. À date d'arrêt, le groupe n'a pas identifié de cas dans le périmètre de cet amendement.

Amendement à IAS 19

Il porte sur les conséquences d'une modification, réduction ou liquidation de régime sur la détermination du coût des services rendus et de l'intérêt net. Le coût des services rendus et l'intérêt net de la période post-modification, réduction ou liquidation sont obligatoirement déterminés en utilisant les hypothèses actuelles retenues pour la comptabilisation de ces événements. À date d'arrêt, le groupe ne connaît pas de cas dans le périmètre de cet amendement.

Amendement à IAS 12

Il précise que les effets fiscaux des distributions de dividendes sur instruments financiers classés en capitaux propres doivent être comptabilisés en résultat net. Comptablement, les dividendes sont déduits des capitaux propres. Fiscalement, il s'agit d'un instrument de dettes dont les coupons sont déductibles.

Toutefois, les conséquences fiscales des dividendes peuvent être classées en autres éléments du résultat global ou en capitaux propres, selon les événements ou transactions passés qui sont à l'origine.

Le groupe comptabilise les titres perpétuels en instruments de dettes et non de capitaux propres. Il n'est donc pas concerné à ce jour par cet amendement.

Amendement à IAS 1 et IAS 8

Il vise à modifier la définition du terme « significativité » afin de le clarifier et de l'harmoniser entre le cadre conceptuel et les normes IFRS. Sous réserve d'adoption européenne, une information présenterait un caractère significatif (c'est-à-dire qu'elle revêt relativement de l'importance) s'il est raisonnable de s'attendre à ce que son omission, son inexactitude, ou son obscurcissement influence les décisions que prennent les principaux utilisateurs des états financiers à usage général sur la base de ces états financiers, qui contiennent de l'information financière au sujet d'une entité comptable donnée.

1.2 Périmètre et méthodes de consolidation

Entité consolidante

La société mère du groupe est la Banque Fédérative du Crédit Mutuel.

Périmètre de consolidation

Les principes généraux d'inclusion d'une entité dans le périmètre sont définis par IFRS 10, IFRS 11 et IAS 28R.

Les entités contrôlées ou sous influence notable qui ne présentent pas un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés sont exclues du périmètre de consolidation. Cette situation est présumée lorsque le total de bilan ou le résultat d'une société n'a pas d'impact supérieur à 1 % sur l'équivalent consolidé ou sous-consolidé (en cas de consolidation par palier). Ce critère quantitatif n'est que relatif ; une entité peut être incluse dans le périmètre de consolidation nonobstant ce seuil, lorsque son activité ou son développement escompté lui confère la qualité d'investissement stratégique.

Le périmètre de consolidation est composé :

- **des entités contrôlées de manière exclusive** : il y a présomption de contrôle lorsque le groupe détient le pouvoir sur l'entité, est exposé ou a droit à des rendements variables en raison de ses liens avec l'entité, et a la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité de manière à influencer sur les rendements qu'il obtient. Les comptes des entités contrôlées sont consolidés par intégration globale ;
- **des entités sous contrôle conjoint** : le contrôle conjoint est le partage contractuellement convenu du contrôle exercé sur une entité, qui n'existe que dans le cas où les décisions concernant les activités clés requièrent le consentement unanime des parties partageant le contrôle. Deux parties ou plus qui exercent un contrôle conjoint constituant un partenariat, qui est soit une entreprise commune, soit une coentreprise :
 - une entreprise commune est un partenariat dans lequel les parties qui exercent le contrôle conjoint ont des droits sur les actifs, et des obligations au titre des passifs, relatifs à l'entité ; il s'agit de comptabiliser les actifs, passifs, produits et charges relatifs aux intérêts détenus dans l'entité,
 - une coentreprise est un partenariat dans lequel les parties qui exercent un contrôle conjoint ont des droits sur l'actif net de l'entité ; la coentreprise est comptabilisée selon la méthode de la mise en équivalence.

L'ensemble des entités sous contrôle conjoint du groupe sont des coentreprises au sens d'IFRS 11 ;

- **des entités sous influence notable** : il s'agit des entités qui ne sont pas contrôlées par l'entité consolidante mais sur lesquelles il existe un pouvoir de participation aux politiques financière et opérationnelle. Les titres des entités dans lesquelles le groupe exerce une influence notable sont mis en équivalence.

Les participations détenues par des sociétés de capital-développement et sur lesquelles est exercé un contrôle conjoint ou une influence notable sont comptabilisées en juste valeur par résultat.

Méthodes de consolidation

Les méthodes de consolidation utilisées sont les suivantes :

Intégration globale

Cette méthode consiste à substituer à la valeur des titres chacun des éléments d'actif et de passif de chaque filiale et à isoler la part des intérêts minoritaires dans les capitaux propres et dans le résultat. Elle s'applique pour toutes les entités sous contrôle exclusif, y compris celles à structure de comptes différente, que l'activité se situe ou non dans le prolongement de celle de l'entité consolidante.

Mise en équivalence

Il s'agit de substituer à la valeur des titres la quote-part du groupe dans les capitaux propres et le résultat des entités concernées. Elle s'applique pour toutes les entités sous contrôle conjoint, qualifiées de co-entreprises ou pour toutes les entités sous influence notable.

Intérêts minoritaires

Les intérêts minoritaires correspondent aux participations ne donnant pas le contrôle telles que définies par la norme IFRS 10 et intègrent les instruments qui sont des parts d'intérêts actuels et qui donnent droit à une quote-part de l'actif net en cas de liquidation et les autres instruments de capitaux propres émis par la filiale et non détenus par le groupe.

Date de clôture

Toutes les sociétés du groupe incluses dans le périmètre de consolidation arrêtent leurs comptes sociaux au 31 décembre.

Élimination des opérations réciproques

Les comptes réciproques ainsi que les profits ou les pertes résultant de cessions entre les entités du groupe et ayant une incidence significative au niveau des comptes consolidés sont éliminés.

Conversion des comptes en devises étrangères

Concernant les comptes des entités étrangères exprimés en devises, le bilan est converti sur la base du cours de change officiel à la date de clôture. La différence sur le capital, les réserves et le report à nouveau, qui résulte de l'évolution des cours de change, est inscrite dans les capitaux propres, dans le compte « Réserves de conversion ». Le compte de résultat est converti sur la base du cours moyen de l'exercice. Les différences de conversion en résultant sont inscrites directement dans le compte « Réserves de conversion ». Cet écart est réintégré en résultat en cas de cession ou de liquidation de tout ou partie de la participation détenue dans l'entité étrangère.

Écarts d'acquisition

Écarts d'évaluation

À la date de prise de contrôle d'une nouvelle entité, les actifs, les passifs, ainsi que les passifs éventuels d'exploitation sont évalués à leur juste valeur. Les écarts d'évaluation correspondant à la différence entre la valeur comptable et la juste valeur sont comptabilisés.

Écarts d'acquisition

Conformément à IFRS 3R, à la date de prise de contrôle d'une nouvelle entité, les actifs et les passifs ainsi que les passifs éventuels identifiables de l'entité acquise, qui satisfont aux critères de comptabilisation des normes IFRS, sont évalués à leur juste valeur à la date d'acquisition, à l'exception des actifs non courants classés comme actifs détenus en vue de la vente selon la norme IFRS 5, qui sont comptabilisés pour le montant le plus faible entre la juste valeur nette des coûts de vente et leur valeur nette comptable. L'écart d'acquisition correspond à la somme de la contrepartie transférée et des participations ne donnant pas le contrôle minorée du montant net comptabilisé (généralement à la juste valeur) au titre des actifs identifiables acquis et passifs repris. IFRS 3R permet la comptabilisation d'un écart d'acquisition total ou partiel, le choix s'effectuant pour chaque regroupement. Dans le premier cas, les intérêts minoritaires sont évalués à la juste valeur (méthode dite du *goodwill* total) ; dans le second, ils sont basés sur leur quote-part dans les valeurs attribuées aux actifs et passifs de l'acquise (*goodwill* partiel). Si l'écart d'acquisition est positif, il est inscrit à l'actif et s'il est négatif, il est comptabilisé immédiatement en résultat, en « Variations de valeur des écarts d'acquisition ».

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Dans le cas d'une augmentation/diminution du pourcentage d'intérêt du groupe dans une entité déjà contrôlée, l'écart entre le coût d'acquisition/prix de cession des titres et la quote-part de capitaux propres consolidés que ces titres représentent à la date de leur acquisition/cession est comptabilisé en capitaux propres.

Les écarts d'acquisition sont présentés sur une ligne distincte du bilan pour les sociétés intégrées globalement et au sein du poste « participations dans les entreprises mises en équivalence » lorsque les entités sont consolidées selon cette méthode.

Les écarts d'acquisitions n'intègrent pas les coûts directs liés aux acquisitions qui selon IFRS 3R, sont comptabilisés en résultat.

Le groupe procède régulièrement et au moins une fois par an à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition. Ils ont pour objectif de s'assurer que les écarts d'acquisition ne subissent pas une dépréciation. L'écart d'acquisition issu d'un regroupement d'entreprises est affecté aux unités génératrices de trésorerie (UGT) ou groupes d'UGT susceptible de bénéficier des synergies du regroupement d'entreprise. La valeur recouvrable d'une UGT ou groupe d'UGT est la valeur la plus élevée entre valeur d'utilité et juste valeur diminuée des coûts de la vente. La valeur d'utilité est évaluée par rapport aux flux de trésorerie futurs estimés, actualisés au taux qui reflète l'appréciation courante du marché de la valeur temps de l'argent et des risques spécifiques à l'actif ou à l'UGT. Si la valeur recouvrable de l'unité génératrice de trésorerie (UGT) à laquelle est affecté l'écart d'acquisition est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation est comptabilisée à hauteur de la différence. Cette dépréciation, constatée en résultat, est irréversible. En pratique, les UGT sont définies par rapport aux lignes métiers selon lesquelles le Groupe suit son activité.

Lorsque le *goodwill* concerne une entreprise associée ou une contrepartie, il est inclus dans la valeur comptable de la valeur de mise en équivalence. Dans ce cas, il n'est pas soumis à des tests de dépréciation séparément de la valeur de mise en équivalence. Lorsque la valeur recouvrable de celle-ci (à savoir la valeur la plus élevée entre la valeur d'utilité et la juste valeur diminuée des coûts de la vente) est inférieure à sa valeur comptable, une perte de valeur est comptabilisée et n'est pas affectée à un actif en particulier. Toute reprise de cette perte de valeur est comptabilisée dans la mesure où la valeur recouvrable de la mise en équivalence augmente ultérieurement.

1.3 Principes et méthodes comptables

1.3.1 Instruments financiers selon IFRS 9

1.3.1.1 Classement et évaluation des actifs financiers

Selon IFRS 9, le classement et l'évaluation des actifs financiers dépendent du modèle de gestion et des caractéristiques contractuelles des instruments.

Prêts, créances, ou titres de dettes acquis

L'actif est classé :

- au coût amorti, s'il est détenu en vue de collecter les flux de trésorerie contractuels, et si ses caractéristiques sont similaires à celles d'un contrat dit basique, cf. § ci-dessous « Caractéristiques des flux de trésorerie » (modèle de collecte) ;
- en juste valeur par capitaux propres, si l'instrument est détenu en vue de collecter les flux de trésorerie contractuels et de le vendre en fonction des opportunités, sans pour autant faire du *trading*, et si ses caractéristiques sont similaires à celles d'un contrat dit basique impliquant implicitement une forte prédictibilité des flux de trésorerie liés (modèle de collecte et vente) ;

■ en juste valeur par résultat, si :

- il n'est pas éligible aux deux catégories précédentes (car ne remplissant pas le critère « basique » et/ou géré selon le modèle de gestion « autres »), ou
- le groupe choisit de le classer comme tel, sur option, à l'initiation et de manière irrévocable. La mise en œuvre de cette option vise à palier une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié.

Caractéristiques des flux de trésorerie

Les flux de trésorerie contractuels, qui représentent uniquement des remboursements de principal et des versements d'intérêts sur le principal restant dû, sont compatibles avec un contrat dit basique.

Dans un contrat basique, les intérêts représentent principalement la contrepartie de la valeur temps de l'argent (y compris en cas d'intérêts négatifs) et du risque de crédit. Les intérêts peuvent également inclure le risque de liquidité, les frais de gestion administrative de l'actif, ainsi qu'une marge commerciale.

Toutes les clauses contractuelles doivent être analysées, notamment celles qui pourraient modifier l'échéancier ou le montant des flux de trésorerie contractuels. La possibilité contractuelle, pour l'emprunteur ou le prêteur, de rembourser par anticipation l'instrument financier demeure compatible avec le caractère SPPI (*seulement paiement de principal et d'intérêts*) des flux de trésorerie contractuels dès lors que le montant remboursé représente essentiellement le principal restant dû et les intérêts courus ainsi que, le cas échéant, une indemnité compensatoire raisonnable.

L'indemnité de remboursement anticipé⁽¹⁾ est considérée comme raisonnable, par exemple, si :

- elle est exprimée en pourcentage du principal remboursé et elle est inférieure à 10 % du nominal remboursé ; ou
- elle est déterminée selon une formule visant à compenser l'évolution du taux d'intérêt *benchmark* entre la date d'octroi du crédit et sa date de remboursement anticipé.

L'analyse des flux de trésorerie contractuels peut également nécessiter leur comparaison avec ceux d'un instrument de référence, lorsque la composante valeur temps de l'argent incluse dans les intérêts est susceptible d'être modifiée en raison des clauses contractuelles de l'instrument. C'est le cas, par exemple, si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement, mais que la fréquence des révisions est décorrélée de la durée pour laquelle le taux d'intérêt est établi (révision mensuelle d'un taux à un an par exemple) ou si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement sur la base d'une moyenne de taux d'intérêt.

Si l'écart entre les flux contractuels non actualisés de l'actif financier et ceux de l'instrument de référence est significatif ou peut le devenir, cet actif financier ne pourra pas être considéré comme basique.

Selon les cas, l'analyse est qualitative ou quantitative. Le caractère significatif ou non de l'écart s'apprécie pour chaque exercice, et cumulativement sur la durée de vie de l'instrument. L'analyse quantitative tient compte d'un ensemble de scénarios raisonnablement possibles. À cet effet, le groupe a utilisé des courbes de taux remontant à l'an 2000.

Par ailleurs, une analyse spécifique est réalisée dans le cas des titrisations dans la mesure où existe un ordre de priorité de paiement entre les porteurs et des concentrations de risques de crédit sous forme de tranches. Dans ce cas, l'analyse nécessite d'examiner les caractéristiques contractuelles des tranches dans lesquelles le groupe a

⁽¹⁾ Le groupe applique, par anticipation, l'amendement à IFRS 9 sur les clauses de remboursement anticipé prévoyant une compensation négative, adopté par l'UE en mars 2018.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

investi et des instruments financiers sous-jacents, ainsi que le risque de crédit des tranches relativement au risque de crédit des instruments financiers sous-jacents.

À noter que :

- les dérivés incorporés à des actifs financiers ne sont plus comptabilisés séparément, ce qui implique que l'ensemble de l'instrument hybride est alors considéré comme non basique et enregistré en juste valeur par résultat ;
- les parts d'OPCVM et d'OPCI ne sont pas des instruments basiques et sont également classées en juste valeur par résultat.

Modèles de gestion

Le modèle de gestion représente la manière dont sont gérés les instruments pour générer des flux de trésorerie et des revenus. Il repose sur des faits qui peuvent être observés, et n'est pas fondé sur une simple intention du management. Il ne s'apprécie pas au niveau de l'entité, ni instrument par instrument, mais est fondé sur un niveau de regroupement supérieur, qui reflète la façon dont les groupes d'actifs financiers sont gérés collectivement. Il se détermine à l'initiation et peut être remis en cause en cas de changement de modèle (cas exceptionnels).

Pour le déterminer, il est nécessaire d'observer toutes les indications disponibles, dont :

- la manière dont est reportée la performance de l'activité aux décisionnaires ;
- le mode de rémunération des gestionnaires ;
- la fréquence, calendrier et volumes des ventes des périodes précédentes ;
- la raison des ventes ;
- les prévisions de ventes futures ;
- la manière dont est évalué le risque.

Dans le cadre du modèle de collecte, certains exemples de cessions autorisées sont indiqués explicitement dans la norme :

- en lien avec une augmentation du risque de crédit ;
- proches de la maturité et pour un montant proche du pair ;
- exceptionnelles (par exemple, liées à un stress de liquidité).

Ces cessions « autorisées » ne sont pas prises en compte dans l'analyse du caractère significatif et fréquent des ventes réalisées sur un portefeuille. Des cessions fréquentes et/ou significatives ne seraient pas compatibles avec ce modèle de gestion. Par ailleurs, les cessions liées à des changements du cadre réglementaire ou fiscal feront l'objet d'une documentation au cas par cas afin de démontrer le caractère « non fréquent » de telles cessions.

Pour les autres cas de cessions, des seuils ont été définis en fonction de la maturité du portefeuille titres, par exemple 2 % pour une maturité moyenne de huit ans (le groupe ne cède pas ses crédits).

Le groupe a développé principalement un modèle de collecte des flux contractuels des actifs financiers, qui s'applique notamment aux activités de financement des clients.

Il gère également des actifs financiers sur la base d'un modèle fondé sur la collecte des flux contractuels des actifs financiers et sur la vente de ces actifs, et un modèle propre aux autres actifs financiers, notamment de transaction.

Au sein du groupe, le modèle de collecte des flux contractuels et vente s'applique essentiellement aux activités de gestion de trésorerie pour compte propre et de gestion du portefeuille de liquidité.

Enfin, les actifs financiers détenus à des fins de transaction regroupent les titres acquis dès l'origine avec l'intention de les revendre à brève échéance, ainsi que les titres faisant partie d'un portefeuille de titres gérés globalement, pour lequel il existe un calendrier effectif récent de prise de bénéfice à court terme.

Actifs financiers au coût amorti

Ils incluent principalement :

- la trésorerie et les équivalents de trésorerie qui regroupent les comptes de caisse, les dépôts et les prêts et emprunts à vue auprès des banques centrales et des établissements de crédit ;
- les autres prêts aux établissements de crédits, ainsi que ceux à la clientèle (consentis directement ou la quote-part dans le cadre de prêts syndiqués), non comptabilisés en juste valeur par résultat ;
- une partie des titres détenus par le groupe.

Les actifs financiers classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur juste valeur, qui est généralement le montant net décaissé. Les taux appliqués aux crédits octroyés sont présumés être des taux de marché dans la mesure où les barèmes sont ajustés en permanence en fonction notamment des taux de la grande majorité des établissements concurrents.

Les actifs sont valorisés lors des arrêts suivants au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie estimée de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Il intègre les flux de trésorerie estimés sans tenir compte des pertes sur crédit futures et inclut les commissions payées ou reçues dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Pour les titres, le coût amorti intègre l'amortissement des primes et décotes, ainsi que les frais d'acquisition, s'ils sont significatifs. Les achats et ventes de titres sont comptabilisés en date de règlement.

Les revenus perçus sont présentés sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Les commissions directement liées à la mise en place du prêt, reçues ou versées, ayant une nature d'intérêt sont étalées sur la durée du prêt selon la méthode du taux d'intérêt effectif et sont inscrites au compte de résultat parmi les rubriques d'intérêts.

Les commissions perçues dans le cadre de renégociations commerciales de prêts font l'objet d'un étalement.

La restructuration d'un prêt suite aux difficultés financières du débiteur entraîne novation du contrat. Suite à la définition de cette notion par l'Autorité bancaire européenne, le groupe l'a intégrée dans les systèmes d'information afin que les définitions comptable et prudentielle soient harmonisées.

La juste valeur des actifs au coût amorti est communiquée dans l'annexe à chaque date d'arrêt : elle correspond à l'actualisation des flux futurs estimés à partir d'une courbe de taux zéro coupon qui comprend le coût de signature inhérent au débiteur.

Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

Le groupe ne cédant pas ses crédits, cette catégorie n'inclut que des titres. Ils sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition, en date de règlement et lors des arrêts ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « Gains ou pertes latents ou différés », hors revenus courus. Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont constatés en compte de résultat, qu'en cas de cession ou de dépréciation (cf. § 1.3.17.

Décomptabilisation des actifs et passifs financiers » et « 1.3.1.8. Évaluation du risque de crédit »).

Les revenus courus ou acquis sont comptabilisés en résultat, selon la méthode du taux d'intérêt effectif, dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés ».

Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Ils sont comptabilisés lors de leur entrée au bilan à leur juste valeur, ainsi que lors des arrêts ultérieurs, et ce jusqu'à leur cession [cf. § « 1.3.1.7. Décomptabilisation des actifs et passifs financiers »]. Les variations de juste valeur sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Depuis l'exercice 2018, les revenus perçus ou courus des instruments financiers à la juste valeur par résultat sont enregistrés au compte de résultat en produits ou charges d'intérêts. Auparavant, ces intérêts étaient présentés dans le poste « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ». Ce changement avait été effectué dans le but d'être en cohérence avec des états réglementaires adressés à la BCE dans le cadre du *Short Term Exercise* (STE) et pour avoir une meilleure lecture des intérêts reçus et versés.

En 2019, afin de mieux refléter les produits et charges d'intérêts des instruments de transaction, le groupe a également revu le schéma de comptabilisation et de présentation dans le produit net bancaire des produits et charges d'intérêts de certains de ces instruments financiers à la juste valeur par résultat et a procédé notamment aux retraitements suivants : (i) enregistrement sous forme compensée globalement des intérêts sur les jambes prêteuses et emprunteuses des swaps de transaction et (ii) reclassement des intérêts sur instruments dérivés de couverture de la rubrique « Produits et charges d'intérêt sur instruments dérivés de couverture ». En conséquence, et à des fins de comparabilité avec les produits et les charges d'intérêt au 31 décembre 2019 présentés selon cette définition, les chiffres publiés au 31 décembre 2018 ont été retraités en note 24.

Les achats et ventes de titres évalués en juste valeur par résultat sont comptabilisés en date de règlement. Les variations de juste valeur entre la date de transaction et la date de règlement sont comptabilisées en résultat.

Instruments de capitaux propres acquis

Les instruments de capitaux propres acquis (actions notamment) sont classés :

- en juste valeur par résultat ; ou
- sur option, en juste valeur par capitaux propres non recyclables, lors de la comptabilisation initiale, de manière irrévocable, dès lors qu'ils ne sont pas détenus à des fins de transaction.

Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

Les actions et autres instruments de capitaux propres sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition, et lors des arrêts ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « Gains ou pertes latents ou différés ». Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont jamais constatés en compte de résultat, y compris en cas de cession [cf. § « 3.1.7. Décomptabilisation des actifs et passifs financiers »]. Seuls les dividendes perçus sur les titres à revenu variable sont enregistrés en compte de résultat, dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres ». Les achats et ventes de titres sont comptabilisés en date de règlement.

Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Les instruments de capitaux propres sont comptabilisés de manière identique aux instruments de dettes à la juste valeur par résultat.

1.3.1.2 Classement et évaluation des passifs financiers

Les passifs financiers sont classés dans l'une des deux catégories suivantes :

Les passifs financiers évalués à la juste valeur par résultat

- ceux encourus à des fins de transaction, incluant par défaut les instruments dérivés passifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture, et
- les passifs financiers non dérivés que le groupe a classés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur). Cela inclut :
 - les instruments financiers contenant un ou plusieurs dérivés incorporés séparables,
 - les instruments présentant, sans application de l'option juste valeur, une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié,
 - les instruments appartenant à un groupe d'instruments financiers évalués et gérés en juste valeur.

La comptabilisation des variations de juste valeur, résultant du risque de crédit propre des dettes désignées en juste valeur par résultat sur option, est constatée en gains ou pertes latents ou différés dans les capitaux propres non recyclables. Le groupe est marginalement concerné par la problématique du risque de crédit propre.

Les passifs financiers au coût amorti

Ils regroupent les autres passifs financiers non dérivés. Cela concerne les dettes envers la clientèle et les établissements de crédit, les dettes représentées par un titre (bons de caisse, titres du marché interbancaire, emprunt obligataire...), les dettes subordonnées, à terme ou à durée indéterminée, non classées en juste valeur par résultat sur option.

Les dettes subordonnées sont séparées des autres dettes représentées par un titre, car leur remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers. Les titres seniors non préférés créés par la loi Sapin 2 sont classés parmi les dettes représentées par un titre.

Ces passifs sont comptabilisés à leur juste valeur, lors de leur entrée dans le bilan, puis sont valorisés, lors des arrêts suivants, au coût amorti, en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Pour les titres émis, la juste valeur initiale est leur valeur d'émission, le cas échéant, diminuée des coûts de transaction.

Contrats d'épargne réglementée

Parmi les passifs au coût amorti figurent les comptes épargne logement (CEL) et les plans épargne logement (PEL) qui sont des produits réglementés français accessibles à la clientèle (personnes physiques). Ces produits associent une phase d'épargne rémunérée ouvrant des droits à un prêt immobilier dans une seconde phase. Ils génèrent des engagements de deux ordres pour l'établissement distributeur :

- un engagement de rémunération future de l'épargne à un taux fixe (uniquement sur les PEL, le taux de rémunération des CEL étant assimilable à un taux variable, périodiquement révisé en fonction d'une formule d'indexation) ;
- un engagement d'accord de prêt aux clients qui le demandent, à des conditions prédéterminées (PEL et CEL).

Ces engagements ont été estimés sur la base de statistiques comportementales des clients et de données de marché. Une provision est constituée au passif du bilan afin de couvrir les charges futures liées aux conditions potentiellement défavorables de ces produits, par rapport aux taux d'intérêt offerts à la clientèle des particuliers pour des produits similaires, mais non réglementés en terme de rémunération. Cette approche est menée par génération homogène en terme de conditions réglementées de PEL et de CEL. Les impacts sur le résultat sont inscrits parmi les intérêts versés à la clientèle.

1.3.1.3 Distinction Dettes et Capitaux propres

Selon l'interprétation IFRIC 2, les parts de sociétaires sont des capitaux propres si l'entité dispose d'un droit incondicional de refuser le remboursement ou s'il existe des dispositions légales ou statutaires interdisant ou limitant fortement le remboursement. En raison des dispositions statutaires et légales existantes, les parts sociales, émises par les structures composant l'entité consolidante du groupe Crédit Mutuel, sont comptabilisées en capitaux propres.

Les autres instruments financiers émis par le groupe sont comptablement qualifiés d'instruments de dettes dès lors qu'il existe une obligation contractuelle pour le groupe de délivrer de la trésorerie aux détenteurs de titres. C'est notamment le cas pour tous les titres subordonnés émis par le groupe.

1.3.1.4 Opérations en devises

Les actifs et passifs libellés dans une devise autre que la devise locale sont convertis au taux de change à la date d'arrêté.

Actifs ou passifs financiers monétaires

Les gains ou pertes de change provenant de ces conversions sont comptabilisés dans le compte de résultat sous la rubrique « gains ou pertes nets sur portefeuille à la juste valeur par résultat ».

Actifs ou passifs financiers non monétaires

Les gains ou pertes de change provenant de ces conversions sont comptabilisés dans le compte de résultat sous la rubrique « gains ou pertes nets sur les instruments financiers à la juste valeur par résultat » si l'élément est classé en juste valeur par résultat ou parmi les plus ou moins values latentes ou différées lorsqu'il s'agit d'actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres.

1.3.1.5 Dérivés et comptabilité de couverture

IFRS 9 permet aux entités de choisir, lors de la première application, d'appliquer les nouvelles dispositions en termes de comptabilité de couverture, ou de maintenir celles d'IAS 39.

Le groupe a choisi de conserver les dispositions d'IAS 39. Des informations complémentaires en annexe ou dans le rapport de gestion sont, en revanche, incluses sur la gestion des risques et les effets de la comptabilité de couverture sur les états financiers, conformément à IFRS 7 révisé.

En outre, les dispositions prévues dans IAS 39 pour la couverture de valeur du risque de taux d'un portefeuille d'actifs ou passifs financiers, telles qu'adoptées par l'Union européenne, continuent de s'appliquer.

Les instruments financiers dérivés sont des instruments qui présentent les trois caractéristiques suivantes :

- leur valeur fluctue en fonction de la variation d'un sous-jacent (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notations de crédit, etc.) ;
- ils ne requièrent qu'un investissement initial faible ou nul ;
- leur règlement intervient à une date future.

Le groupe Crédit Mutuel traite des instruments dérivés simples (swaps, options vanilles), principalement de taux et classés essentiellement en niveau 2 de la hiérarchie de valeur.

Tous les instruments financiers dérivés sont comptabilisés à leur juste valeur au bilan parmi les actifs ou passifs financiers. Ils sont comptabilisés par défaut comme des instruments de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture.

Détermination de la juste valeur des dérivés

La majorité des dérivés de gré à gré, swaps, accords de taux futurs, caps, floors et options simples est valorisée selon des modèles standards, communément admis (méthode d'actualisation des flux futurs, modèle de Black and Scholes, techniques d'interpolation), fondés sur des données observables dans le marché (par exemple des courbes de taux). La valorisation de ces modèles est ajustée, afin de tenir compte des risques de liquidité et de crédit, associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché et le risque de contrepartie présent dans la juste valeur positive des dérivés de gré à gré. Ce dernier inclut le risque de contrepartie propre présent dans la juste valeur négative des dérivés de gré à gré.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Les dérivés sont comptabilisés en actifs financiers, lorsque la valeur de marché est positive, en passifs financiers, lorsqu'elle est négative.

Classification des dérivés et comptabilité de couverture

Dérivés classés en actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

Par défaut, tous les dérivés non qualifiés d'instruments de couverture selon les normes IFRS sont classés dans les catégories « actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat », même si économiquement, ils ont été souscrits en vue de couvrir un ou plusieurs risques.

- Dérivés incorporés

Un dérivé incorporé est une composante d'un instrument hybride qui, séparé de son contrat hôte, répond à la définition d'un dérivé. Il a notamment pour effet de faire varier certains flux de trésorerie de manière analogue à celle d'un dérivé autonome.

Ce dérivé est détaché du contrat hôte qui l'abrute pour être comptabilisé séparément en tant qu'instrument dérivé en juste valeur par résultat lorsque les conditions suivantes sont réunies :

- il répond à la définition d'un dérivé ;
- l'instrument hybride abritant ce dérivé incorporé n'est pas évalué en juste valeur par résultat ;
- les caractéristiques économiques du dérivé et ses risques associés ne sont pas considérés comme étroitement liés à ceux du contrat hôte ;
- l'évaluation distincte du dérivé incorporé à séparer est suffisamment fiable pour fournir une information pertinente.

S'agissant d'instruments financiers sous IFRS 9, seuls les dérivés incorporés à des passifs financiers peuvent être détachés du contrat hôte pour être comptabilisés séparément.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

– Comptabilisation

Les gains et pertes réalisés et latents sont comptabilisés au compte de résultat dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Comptabilités de couverture

– Risques couverts

Le groupe ne couvre comptablement que le risque de taux, *via* la micro-couverture ou plus largement par le biais de la macro-couverture.

La micro-couverture est une couverture partielle des risques qu'encourt une entité sur les actifs et passifs qu'elle détient. Elle s'applique spécifiquement à un ou à plusieurs actifs ou passifs pour lesquels l'entité couvre le risque de variation défavorable d'un type de risque, à l'aide de dérivés.

La macro-couverture vise à immuniser l'ensemble du bilan du groupe contre des évolutions défavorables, notamment des taux.

La gestion globale du risque de taux est décrite dans le rapport de gestion, tout comme les autres risques (change, crédit...) qui peuvent faire l'objet d'une couverture économique se traduisant par l'adossement naturel des actifs/passifs ou la comptabilisation des dérivés en transaction.

La micro-couverture s'effectue notamment dans le cadre des *asset swaps*, qui vise généralement à transformer un instrument à taux fixe en instrument à taux variable.

Trois formes de relation de couverture sont possibles. Le choix de la relation de couverture est effectué en fonction de la nature du risque couvert.

- La couverture de juste valeur permet de couvrir l'exposition aux variations de juste valeur des actifs ou passifs financiers.
- La couverture de flux de trésorerie sert à couvrir l'exposition aux variations des flux de trésorerie d'actifs ou passifs financiers, d'engagements fermes ou de transactions futures.
- La couverture d'investissements nets en devises est comptabilisée comme la couverture de flux de trésorerie, elle n'a pas été utilisée par le groupe.

Les dérivés de couverture doivent satisfaire aux différents critères requis par la norme IAS 39 pour être comptablement qualifiés d'instruments de couverture. En particulier :

- l'instrument de couverture et l'élément couvert doivent tous deux être éligibles à la comptabilité de couverture ;
- la relation entre l'élément couvert et l'instrument de couverture doit être formellement documentée, dès la mise en place de la relation de couverture. Cette documentation spécifie notamment les objectifs de gestion du risque de la direction, la nature du risque couvert, la stratégie sous-jacente ainsi que les modalités de mesure de l'efficacité de couverture ;
- l'efficacité de cette couverture doit être démontrée, lors de la mise en place de la relation de couverture, puis tout au long de sa durée de vie, au moins à chaque date d'arrêt. Le rapport, entre la variation de valeur ou de résultat de l'instrument de couverture et celle de l'élément couvert, doit se situer dans un intervalle de 80 % à 125 %.

Le cas échéant, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur base prospective.

– Couverture de juste valeur d'actifs ou de passifs financiers identifiés
Dans le cas d'une relation de couverture de juste valeur, les dérivés sont réévalués à leur juste valeur par contrepartie du compte de résultat dans la rubrique « gains ou pertes nets sur instruments financiers en juste valeur par résultat » symétriquement à la réévaluation des

éléments couverts en résultat, liée au risque couvert. Cette règle s'applique également, si l'élément couvert est comptabilisé au coût amorti ou, s'il s'agit d'un instrument de dettes classé en « Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres ». Les variations de juste valeur de l'instrument de couverture et de la composante risque couverte se compensent partiellement ou totalement, il ne reste en résultat que l'éventuelle inefficacité de la couverture. Elle peut résulter de :

- la composante « risque de contrepartie » intégrée dans la valeur des dérivés ;
- la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture. En effet, les *swaps* sont valorisés avec une courbe OIS s'ils sont collatéralisés ou avec une courbe BOR dans le cas inverse. Les éléments couverts sont valorisés avec une courbe Bor.

La partie correspondante au réescompte de l'instrument financier dérivé est portée au compte de résultat, dans la rubrique « Produits et charges d'intérêts », symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou de non-respect des critères d'efficacité, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée sur une base prospective. Les dérivés de couverture sont transférés en « actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat » et sont comptabilisés selon les principes applicables à cette catégorie. La valeur au bilan de l'élément couvert n'est postérieurement plus ajustée pour refléter les variations de juste valeur. Dans le cas d'instruments de taux identifiés initialement couverts, la réévaluation est amortie sur sa durée de vie résiduelle. Si les éléments couverts ne figurent plus au bilan du fait notamment de remboursements anticipés, les ajustements cumulés sont immédiatement portés en compte de résultat.

– Dérivés de macro-couverture

Le groupe utilise les possibilités offertes par la Commission européenne pour la comptabilisation de ses opérations de macro-couverture. En effet, les modifications apportées par l'Union européenne à la norme IAS 39 (*corve-out*) permettent d'inclure les dépôts à vue de la clientèle dans les portefeuilles de passifs à taux fixes couverts et, de ne mesurer aucune inefficacité en cas de sous-couverture. Les dépôts à vue sont intégrés en fonction des lois d'écoulement définies par la gestion de bilan.

Pour chaque portefeuille d'actifs ou de passifs financiers portant un taux fixe, l'échéancier des dérivés de couverture est mis face à celui des éléments couverts, pour vérifier qu'il n'y a pas de sur-couverture.

Le traitement comptable des instruments dérivés de macro-couverture de juste valeur est similaire à celui des dérivés de couverture de juste valeur.

Les variations de juste valeur des portefeuilles couverts sont enregistrées au bilan dans la rubrique « Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux » par la contrepartie du compte de résultat.

– Couverture de flux de trésorerie

Dans le cas d'une relation de couverture de flux de trésorerie, les dérivés sont réévalués au bilan en juste valeur, par contrepartie des capitaux propres pour la partie efficace. La partie considérée comme inefficace est enregistrée au compte de résultat, dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Les montants enregistrés en capitaux propres sont repris en résultat, dans la rubrique « Produits et charges d'intérêts », au même rythme que les flux de l'élément couvert affectent le résultat.

Les éléments couverts restent comptabilisés conformément aux règles spécifiques à leur catégorie comptable. En cas d'interruption de la relation de couverture ou de non-respect des critères d'efficacité, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée. Les montants cumulés inscrits en capitaux propres, au titre de la réévaluation du dérivé de couverture, sont maintenus en capitaux propres, jusqu'à ce que la transaction couverte affecte elle-même le résultat ou, lorsqu'il est déterminé qu'elle ne se réalisera pas. Ces montants sont alors transférés en résultat.

En cas de disparition de l'élément couvert, les montants cumulés inscrits en capitaux propres sont immédiatement transférés en résultat.

1.3.1.6 Garanties financières et engagements de financement

Les garanties financières sont assimilées à un contrat d'assurance lorsqu'elles prévoient des paiements spécifiques à effectuer pour rembourser son titulaire d'une perte qu'il encourt en raison de la défaillance d'un débiteur spécifié à effectuer un paiement à l'échéance en vertu d'un instrument de dette.

Conformément à IFRS 4, ces garanties financières restent évaluées selon les normes françaises, soit en hors-bilan, dans l'attente d'un complément normatif qui devrait parfaire le dispositif actuel. Par conséquent, ces garanties font l'objet d'une provision au passif en cas de sortie de ressource probable.

En revanche, les contrats de garanties financières qui prévoient des paiements en réponse aux variations d'une variable financière (prix, notation ou indice de crédit...) ou d'une variable non financière, à condition que dans ce cas la variable ne soit pas spécifique à une des parties au contrat, entrent dans le champ d'application d'IFRS 9. Ces garanties sont alors traitées comme des instruments dérivés.

Les engagements de financement qui ne sont pas considérés comme des instruments dérivés au sens de la norme IFRS 9 ne figurent pas au bilan. Ils font toutefois l'objet de provisions conformément aux dispositions de la norme IFRS 9.

1.3.1.7 Décomptabilisation des actifs et passifs financiers

Le groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier (ou d'un groupe d'actifs similaires) lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent (cas des renégociations commerciales), ou lorsque le groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier, et la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de cet actif.

Lors de la décomptabilisation d'un :

- actif ou passif financier au coût amorti ou à la juste valeur par résultat, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif ou passif et la valeur de la contrepartie reçue/versée ;
- instrument de dettes à la juste valeur par capitaux propres : les gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres sont constatés en compte de résultat, ainsi que les plus et moins-values de cession ;
- instrument de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres : les gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres ainsi que les plus et moins-values de cession sont constatées en réserves consolidées sans transiter par le compte de résultat.

Le groupe décomptabilise un passif financier lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, annulée ou arrivée à expiration. Un passif financier peut également être décomptabilisé en cas de modification substantielle de ses conditions contractuelles ou d'échange avec le prêteur contre un instrument dont les conditions contractuelles sont substantiellement différentes.

1.3.1.8 Évaluation du risque de crédit

Le modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 est fondé sur une approche « pertes attendues » tandis que celui d'IAS 39 reposait sur un modèle de pertes de crédit avérées, impliquant une comptabilisation jugée trop tardive et trop faible des pertes de crédit au moment de la crise financière.

Dans ce modèle IFRS 9, les dépréciations sont constatées, pour les actifs financiers n'ayant pas fait l'objet d'indications objectives de pertes à titre individuel, à partir d'historique de pertes observées mais aussi de prévisions raisonnables et justifiables des flux futurs de trésorerie.

Ainsi, ce modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 s'applique à l'ensemble des instruments de dettes évalués au coût amorti ou en juste valeur par capitaux propres, ainsi qu'aux engagements de financement et les garanties financières. Ces encours sont répartis en trois catégories :

- statut 1 - encours sains non dégradés : provisionnement sur la base des pertes de crédit attendues à 12 mois (résultant de risques de défaut dans les 12 mois à venir) dès l'entrée au bilan des actifs financiers, et tant qu'aucune augmentation significative du risque de crédit n'est constatée depuis la comptabilisation initiale ;
- statut 2 - encours sains dégradés : provisionnement sur la base des pertes de crédit attendues à maturité (résultant de risques de défauts sur toute la durée de vie résiduelle de l'instrument) dès lors qu'une augmentation significative du risque de crédit est constatée depuis la comptabilisation initiale ; et
- statut 3 - encours douteux : catégorie regroupant les actifs financiers pour lesquels il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement survenu postérieurement à la mise en place du prêt. Cette catégorie équivaut au périmètre des encours dépréciés individuellement sous IAS 39.

Pour les statuts 1 et 2, la base de calcul des produits d'intérêt est la valeur brute de l'actif avant dépréciation tandis que pour le statut 3, il s'agit de la valeur nette après dépréciation.

Gouvernance

Les modèles pour l'affectation dans les compartiments, les scénarios prospectifs et les méthodologies de calcul des paramètres constituent le socle méthodologique des calculs de dépréciation. Ils sont validés au plus haut niveau du groupe et ont vocation à être appliqués dans l'ensemble des entités en fonction des portefeuilles concernés. L'ensemble du socle méthodologique puis toute modification de méthodologie, de pondération des scénarios ou de calcul des paramètres ainsi que le calcul des provisions devront faire l'objet d'une validation par les instances dirigeantes du groupe Crédit Mutuel.

Les instances dirigeantes se composent des organes de surveillance et exécutifs tels que définis par l'article 10 de l'arrêté du 3 novembre 2014 relatif au contrôle interne. Compte tenu des spécificités de l'organisation non centralisée du groupe Crédit Mutuel, les organes de surveillance et de direction se répartissent en deux niveaux : le national et le régional.

Le principe de subsidiarité, en vigueur au sein du groupe Crédit Mutuel, préside à la répartition des rôles entre le national et le régional, tant en mode projet que pour le fonctionnement en mode pérenne du dispositif de calcul de la dépréciation des actifs.

- Au niveau national, le GT Bâle III approuve les procédures, les modèles et les méthodologies nationales à appliquer par les groupes régionaux.
- Au niveau régional, les groupes régionaux ont en charge le calcul de leurs provisions IFRS 9 au sein de leurs entités, sous la responsabilité et le contrôle de leurs organes exécutifs et de surveillance respectifs.

Définition de la frontière entre les statuts 1 et 2

Le groupe s'appuie sur les modèles développés pour les besoins prudentiels et a ainsi retenu un découpage similaire de ses encours :

- les portefeuilles LDP (*Low Default Portfolio*, portefeuille à faible nombre de défaut pour lequel le modèle de notation repose sur une évaluation expert) : Grands comptes, Banques, Collectivités locales, Souverains, Financements spécialisés. Ces portefeuilles sont composés de produits tels que les crédits de fonctionnement, crédits de fonctionnement court terme, comptes courants,
- les portefeuilles HDP (*High default Portfolio*, portefeuille qui présente un nombre de défaut suffisant pour établir un modèle de notation statistique) : *Corporate* de masse, *Retail*. Ces portefeuilles sont composés entre autres des produits prêts à l'habitat, crédit à la consommation, revolving, comptes courants.

L'augmentation significative du risque de crédit, qui implique un transfert d'un encours de statut 1 à statut 2, s'apprécie en :

- tenant compte de toutes les informations raisonnables et justifiables ; et
- en comparant le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de clôture avec celui à la date de la comptabilisation initiale.

Pour le groupe, cela se traduit par la mesure du risque au niveau de l'emprunteur, le système de notation des contreparties étant commun à l'ensemble du groupe. L'ensemble des contreparties du groupe éligibles aux approches internes, sont notées par le système. Celui-ci se fonde sur :

- des algorithmes statistiques ou « notations de masse », reposant sur un ou plusieurs modèles, basés sur une sélection de variables représentatives et prédictives du risque (HDP) ; ou
- des grilles de cotation élaborées par des experts (LDP).

L'évaluation de la variation du risque depuis la comptabilisation initiale est réalisée contrat par contrat. Contrairement au statut 3, le transfert d'un contrat d'un client en statut 2 n'entraîne pas le transfert de l'ensemble de ses encours ou de ceux de ses parties liées (absence de contagion).

À noter que le groupe remet immédiatement en statut 1, toute exposition saine qui ne remplit plus les critères d'entrée en statut 2 (tant qualitatifs que quantitatifs).

Le groupe a démontré qu'une corrélation importante existe entre les probabilités de défaut à 12 mois et à terminaison, ce qui lui permet d'utiliser le risque de crédit à 12 mois, comme une approximation raisonnable de la variation du risque depuis la comptabilisation initiale ainsi que le permet la norme.

Critères quantitatifs

Sur les portefeuilles LDP, la frontière repose sur une matrice d'affectation qui met en rapport les notations internes à l'octroi et en date d'arrêt. Ainsi, plus la cotation à l'octroi est risquée, plus la tolérance relative du groupe face à une dégradation significative du risque est faible.

Sur les portefeuilles HDP, une courbe frontière, continue et croissante, met en rapport la probabilité de défaut à l'octroi et la probabilité de défaut à la date d'arrêt. Le groupe n'utilise pas la simplification opérationnelle proposée par la norme permettant le maintien en statut 1 des encours présentant un risque faible en date d'arrêt.

Critères qualitatifs

Le groupe associe à ces données quantitatives, des critères qualitatifs tels que les impayés/retards de plus de 30 jours, la notion de crédits restructurés...

Des méthodes reposant exclusivement sur les critères qualitatifs sont utilisées pour les entités ou petits portefeuilles, classés prudemment en méthode standard et ne disposant pas de systèmes de notation.

Statuts 1 et 2 – Calcul des pertes de crédit attendues

Les pertes de crédit attendues sont évaluées en multipliant l'encours actualisé au taux du contrat par sa probabilité de défaut (PD) et par le taux de pertes en cas de défaut (LGD). Le hors-bilan est converti en équivalent bilan sur la base de la probabilité de tirage. La probabilité de défaut à un an est utilisée pour le statut 1 et la courbe de probabilité de terminaison (1 à 10 ans) pour le statut 2.

Ces paramètres reposent sur un socle commun aux modèles prudentiels, les formules étant adaptées aux besoins IFRS 9. Ils sont utilisés tant pour l'affectation aux statuts que pour le calcul des pertes attendues.

Probabilités de défaut

Elles reposent pour :

- les portefeuilles à fort taux de défaut, sur les modèles homologués en méthode IRB-A ;
- les portefeuilles à faible taux de défaut, sur une échelle de probabilité de défaut externe établie sur une profondeur d'historique remontant à 1981.

Pertes en cas de défaut

Elles reposent pour :

- les portefeuilles à fort taux de défaut, sur les flux de récupérations observés sur un historique long, actualisés aux taux d'intérêt des contrats, segmentés par type de produits et par type de garanties ;
- les portefeuilles à faible taux de défaut, sur des niveaux forfaitaires (60 % sur les souverains et 40 % sur le reste).

Facteurs de conversion

Pour tous les produits, y compris les crédits revolving, ils servent à convertir les encours hors-bilan en équivalent bilan et reposent principalement sur les modèles prudentiels.

Dimension prospective

Pour le calcul des pertes de crédit attendues, la norme requiert la prise en compte des informations raisonnables et justifiables, y compris les informations de nature prospective. L'élaboration de la dimension prospective requiert d'anticiper l'évolution de l'économie et de relier ces anticipations aux paramètres de risques. Cette dimension prospective est déterminée au niveau groupe et s'applique à l'ensemble des paramètres.

Pour les portefeuilles à fort taux de défaut, la dimension prospective incluse dans la probabilité de défaut intègre trois scénarii (optimiste, neutre, pessimiste), qui seront pondérés en fonction de la vision du groupe quant à l'évolution du cycle économique sur cinq ans. Le groupe s'appuie essentiellement sur des données macroéconomiques (PIB, taux de chômage, taux d'inflation, taux d'intérêt court terme et long terme...) disponibles auprès de l'OCDE. L'approche prospective est ajustée pour intégrer des éléments qui n'auraient pas été capturés par les scénarios parce qu'ils sont :

- récents au sens où ils se sont produits quelques semaines avant la date d'arrêt des comptes ;
- non intégrables à un scénario : par exemple des évolutions réglementaires qui affecteront avec certitude et de façon significative les paramètres de risque et dont la mesure d'impact est possible moyennant le recours à certaines hypothèses.

La dimension prospective sur les maturités différentes de un an découle notamment de celle déterminée sur la maturité un an.

La dimension prospective est également incluse dans la LGD, via l'intégration d'informations observées sur un historique proche des conditions actuelles.

Pour les portefeuilles à faible taux de défaut, l'incorporation des informations prospectives est appliquée sur les modèles grands comptes et banques, et non sur les modèles collectivités, souverains et financements spécialisés. L'approche est similaire à celle appliquée sur les portefeuilles à fort taux de défaut.

Statut 3 – Encours douteux

Une dépréciation est constatée, dès lors qu'il existe une preuve objective de dépréciation, résultant d'un ou de plusieurs événements survenus après la mise en place du prêt – ou d'un groupe de prêts – susceptibles de générer une perte. La dépréciation est égale à la différence entre la valeur comptable et la valeur actualisée, au taux d'intérêt effectif d'origine du prêt, des flux futurs estimés tenant compte de l'effet des garanties. En cas de taux variable, c'est le dernier taux contractuel connu qui est retenu.

Depuis novembre 2019, le groupe Crédit Mutuel applique la nouvelle définition du défaut prudentiel conformément aux lignes directrices de l'ABE, et aux normes techniques de réglementation sur les notions de seuils de matérialité applicables.

Les principales évolutions liées à l'implémentation de cette nouvelle définition sont les suivantes :

- l'analyse du défaut s'effectue dorénavant en traitement quotidien au niveau de l'emprunteur et non plus au niveau du contrat ;
- le nombre de jours de retards s'apprécie au niveau d'un emprunteur (obligor) ou d'un groupe d'emprunteurs (joint obligor) ayant un engagement commun ;
- Le défaut est déclenché lorsque 90 jours d'arriérés consécutifs sont constatés au niveau d'un emprunteur/groupe d'emprunteurs. Le décompte du nombre de jours est lancé au franchissement simultané des seuils de matérialité absolus (100 euros Retail, 500 euros Corporate) et relatif (plus de 1 % des engagements bilan en retard). L'arriéré emprunteur est réinitialisé dès le franchissement à la baisse d'un des deux seuils ;
- le périmètre de contagion du défaut s'étend à la totalité des créances de l'emprunteur, et aux engagements individuels des emprunteurs participant à une obligation de crédit conjointe ;
- la période probatoire minimale est de trois mois avant retour au statut sain pour les actifs non restructurés.

Le groupe Crédit Mutuel a fait le choix de déployer la nouvelle définition du défaut sur les entités IRB selon l'approche en deux étapes proposée (*two-step approach*) par l'ABE :

- étape 1 – Elle consiste à présenter une auto-évaluation et une demande d'autorisation auprès du superviseur. L'autorisation de mise en œuvre a été obtenue par le Groupe en octobre 2019 ;
- étape 2 – Elle consiste à implémenter dans les systèmes la nouvelle définition du défaut, puis à recalibrer le cas échéant les modèles après une période d'observation de 12 mois des nouveaux défauts.

Le groupe estime que la nouvelle définition du défaut telle que requise par l'ABE est représentative d'une preuve objective de dépréciation au sens comptable. Le groupe a ainsi aligné les définitions de défaut comptable (Statut 3) et prudentiel. Cette évolution constitue un changement d'estimation, dont l'impact non significatif est comptabilisé en résultat au cours de l'exercice du changement.

Actifs financiers dépréciés dès l'origine

Il s'agit de contrats dont la contrepartie est en douteux en date de comptabilisation initiale ou d'acquisition. Si l'emprunteur est en douteux en date d'arresté, ils sont classés en statut 3 ; sinon ils sont classés parmi les encours sains, identifiés dans une catégorie « actifs dépréciés dès l'origine » et font l'objet d'un provisionnement selon la même méthode que les expositions en statut 2, à savoir une perte attendue sur la durée de vie résiduelle du contrat.

Comptabilisation

Les dotations sur dépréciation et provision sont enregistrées dans le coût du risque de contrepartie. Les reprises de dépréciation et provision sont enregistrées en coût du risque de contrepartie, pour la partie relative à la variation du risque et, en marge d'intérêts, pour la partie relative au passage du temps. La dépréciation vient en moins de l'actif, pour les prêts et créances et la provision est postionnée au passif dans le poste « provisions », pour les engagements de financement et de garantie (cf. « 1.3.1.6. Garanties financières et engagements de financement » et « 1.3.3.2. Provisions »). Pour les actifs en juste valeur par capitaux propres, la dépréciation constatée en coût du risque trouve sa contrepartie en « Gains ou pertes latents ou différés ».

Les créances irrécouvrables sont inscrites en pertes et les dépréciations et provisions correspondantes font l'objet d'une reprise.

1.3.1.9 Détermination de la juste valeur des instruments financiers

La juste valeur est le montant auquel un actif pourrait être vendu ou un passif transféré, entre des parties bien informées, et consentantes agissant dans des conditions de concurrence normales.

Lors de la comptabilisation initiale d'un instrument, la juste valeur est généralement le prix de transaction.

Lors des évaluations ultérieures, cette juste valeur doit être déterminée. La méthode de détermination à appliquer varie selon que l'instrument est négocié sur un marché considéré comme actif ou pas.

Instruments négociés sur un marché actif

Lorsque les instruments sont négociés sur un marché actif, la juste valeur est déterminée en fonction des prix cotés, car ils représentent alors la meilleure estimation possible de la juste valeur. Un instrument financier est considéré comme coté sur un marché actif, si des cours sont aisément et régulièrement disponibles (auprès d'une bourse, d'un courtier, d'un intermédiaire ou encore sur un système de cotation) et que ces prix représentent des transactions réelles et intervenant régulièrement sur le marché, dans des conditions de concurrence normale.

Instruments négociés sur un marché non actif

Les données observables sur un marché sont à retenir, tant qu'elles reflètent la réalité d'une transaction dans des conditions normales à la date d'évaluation, et qu'il n'est pas nécessaire d'ajuster cette valeur de manière trop importante. Dans les autres cas, le groupe utilise des données non observables, *mark-to-model*.

Lorsqu'il n'y a pas de données observables ou lorsque les ajustements des prix de marché nécessitent de se baser sur des données non observables, l'entité peut utiliser des hypothèses internes relatives aux flux de trésorerie futurs et de taux d'actualisation, comprenant les ajustements liés aux risques que le marché intégrerait. Ces ajustements de valorisation permettent d'intégrer notamment, des risques qui ne seraient pas appréhendés par le modèle, des risques de liquidité associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Dans tous les cas, les ajustements sont pratiqués par le groupe de manière raisonnable et appropriée, en ayant recours au jugement.

Hierarchie de juste valeur

Il existe trois niveaux de juste valeur des instruments financiers :

- niveau 1 : prix cotés sur des marchés actifs pour des actifs ou des passifs identiques. Sont notamment concernés les titres de créances cotés par au moins trois contributeurs et les dérivés cotés sur un marché organisé ;
- niveau 2 : des données autres que les prix cotés visés au niveau 1, qui sont observables pour l'actif ou le passif concerné, soit directement (à savoir des prix) ou indirectement (à savoir des données dérivées de prix). Sont notamment présentés en niveau 2 les swaps de taux d'intérêt dont la juste valeur est généralement déterminée à l'aide de courbes de taux fondées sur les taux d'intérêt du marché observés à la date d'arrêté ;
- niveau 3 : des données relatives à l'actif ou au passif, qui ne sont pas des données observables de marché (données non observables). Figurent notamment dans cette catégorie les titres de participations non consolidées détenus ou non *via* les entités de capital risque, dans les activités de marché, les titres de créances cotés par un seul contributeur et les dérivés utilisant principalement des paramètres non observables. L'instrument est classé au même niveau de la hiérarchie que le plus bas niveau de la donnée d'entrée qui est importante pour la juste valeur prise dans son ensemble. Compte tenu de la diversité et de la volumétrie des instruments valorisés en niveau 3, la sensibilité de la juste valeur à la variation des paramètres serait peu significative.

1.3.2 Activités d'assurance

Les pôles assurance du groupe relevant de la directive Conglomérat bénéficient, jusqu'en 2022, du différé d'application d'IFRS 9, prévu par l'amendement à IFRS 4, tel qu'adopté par l'Union européenne. Leurs instruments financiers restent donc évalués et comptabilisés selon IAS 39. En terme de présentation, le groupe a choisi d'adopter une approche « référentiel IFRS » qui permet de regrouper l'ensemble des instruments financiers sous IAS 39 sur les lignes dédiées de l'actif ou du passif plutôt que d'appliquer *stricto sensu* la recommandation ANC 2017-02, qui conduit à présenter dans certains postes des instruments sous IAS 39 et sous IFRS 9. Ainsi, l'ensemble des instruments financiers des pôles d'assurance est regroupé, à l'actif, dans la ligne « Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques », et au passif, dans la ligne « Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance », incluant également les provisions techniques. Sont également concernés par le reclassement les immeubles de placements. L'impact en compte de résultat des instruments financiers et provisions techniques est inclus dans la ligne « Produits nets des activités d'assurance ». Les autres actifs/passifs et éléments du compte de résultat figurent dans les postes communs « bancassurance ». Lorsqu'elles sont pertinentes, les informations à fournir selon IFRS 7 sont produites séparément pour les pôles d'assurance.

Conformément au règlement d'adoption du 3 novembre 2017, le groupe s'assure de l'absence de transfert d'instrument financier ayant un effet décomptabilisant, entre l'assurance et les autres secteurs du conglomérat, autre que ceux comptabilisés en juste valeur par résultat dans les deux secteurs.

Les principes comptables et les règles d'évaluation propres aux actifs et passifs générés par l'émission des contrats d'assurance, sont établis conformément à la norme IFRS 4. Elle s'applique également aux contrats de réassurance émis ou souscrits, et aux contrats financiers comportant une clause discrétionnaire de participation aux bénéfices.

Hormis les cas cités ci-dessus, les autres actifs détenus et passifs émis par les sociétés d'assurance suivent les règles communes à tous les actifs et passifs du groupe.

1.3.2.1 Activités d'assurance – Instruments financiers

Selon IAS 39, les instruments financiers des assureurs peuvent être classés dans l'une des catégories suivantes :

- actifs/passifs financiers à la juste valeur par résultat ;
- actifs financiers disponibles à la vente ;
- actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance ;
- prêts et créances ;
- passifs financiers au coût amorti.

Ils sont regroupés, à l'actif, dans la ligne « Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques », et au passif, dans la ligne « Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance ».

La classification dans l'une ou l'autre de ces catégories traduit l'intention de gestion et détermine les règles de comptabilisation des instruments.

La juste valeur de ces instruments suit les principes généraux repris au § 1.3.1.9.

Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

Critères de classement

Le classement d'instruments dans cette catégorie résulte soit d'une réelle intention de transaction, soit du recours à l'option de juste valeur.

a) Instruments détenus à des fins de transaction :

Les titres détenus à des fins de transaction regroupent les titres acquis dès l'origine avec l'intention de les revendre à brève échéance, ainsi que les titres faisant partie d'un portefeuille de titres gérés globalement, pour lequel il existe un calendrier effectif récent de prise de bénéfice à court terme.

b) Instruments en juste valeur sur option :

Les instruments financiers peuvent être classés par choix, dès l'origine et de façon irrévocable, à la juste valeur par résultat dans les cas suivants :

- a. instruments financiers contenant un ou plusieurs dérivés incorporés séparables ;
- b. instrument présentant, sans application de l'option juste valeur, une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié ;
- c. instruments appartenant à un groupe d'actifs financiers évalués et gérés en juste valeur.

Cette option est utilisée, notamment dans le cadre de contrats en unité de comptes des activités d'assurance, par cohérence avec le traitement s'appliquant aux passifs.

Base d'évaluation et comptabilisation des charges et produits

Les actifs classés en « actifs à la juste valeur par résultat » sont comptabilisés lors de leur entrée au bilan à leur juste valeur, ainsi que lors des arrêts ultérieurs, et ce jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur et les revenus perçus ou courus sur ces actifs sont enregistrés au compte de résultat en « Produits nets des activités d'assurance ».

Actifs financiers disponibles à la vente**Critères de classement**

Les actifs financiers disponibles à la vente comprennent les actifs financiers non classés en « prêts et créances », ni en « actifs financiers détenus jusqu'à maturité » ni en « juste valeur par résultat ».

Base d'évaluation et comptabilisation des charges et produits

Ces actifs sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition et lors des arrêts ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « Gains ou pertes latents ou différés », hors revenus courus. Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont constatés en compte de résultat, qu'en cas de cession ou de dépréciation durable. Lors de la cession, ces gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres sont constatés en compte de résultat, ainsi que les plus et moins-values de cession.

Les revenus courus ou acquis des titres à revenu fixe sont comptabilisés en résultat, selon la méthode du taux d'intérêt effectif. Ils sont présentés en « Produits nets des activités d'assurance », tout comme les dividendes perçus sur les titres à revenu variable.

Dépréciation et risque de crédit**a) Dépréciation durable, spécifique aux actions et autres instruments de capitaux propres**

Une dépréciation est constatée sur les actifs financiers disponibles à la vente à revenu variable, en cas de baisse prolongée ou significative de la juste valeur, par rapport au coût.

S'agissant de titres à revenu variable, le groupe considère, qu'une dévalorisation du titre d'au moins 50 % par rapport à son coût d'acquisition ou sur une période de plus de 36 mois consécutifs, entraîne une dépréciation. L'analyse est effectuée ligne à ligne. L'exercice du jugement intervient également pour les titres ne remplissant pas les critères ci-dessus, mais pour lesquels la direction estime que la recouvrabilité du montant investi ne peut raisonnablement être attendue dans un avenir proche. La perte est constatée en résultat en « Produits nets des activités d'assurance ».

Toute baisse ultérieure est également comptabilisée en compte de résultat.

Les dépréciations durables des actions ou autres instruments de capitaux propres, passées en résultat sont irréversibles, tant que l'instrument est porté au bilan. En cas d'appréciation ultérieure, celle-ci sera constatée en capitaux propres dans la rubrique « gains ou pertes latents ou différés ».

b) Dépréciation au titre du risque de crédit

Les dépréciations sur actifs financiers disponibles à la vente à revenu fixe (obligations notamment) sont comptabilisées dans le poste « Coût du risque ». En effet, seule l'existence d'un risque de crédit peut conduire à déprécier ces instruments à revenu fixe, la dépréciation en cas de perte due à une simple hausse des taux n'étant pas admise. En cas de dépréciation, l'intégralité des moins-values latentes cumulées en capitaux propres doit être constatée en résultat. Ces dépréciations sont réversibles; toute appréciation postérieure, liée à un événement survenu après la constatation de la dépréciation, est également constatée en compte de résultat, dans la rubrique « coût du risque », en cas d'amélioration de la situation de crédit de l'émetteur.

Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance**Critères de classement**

Cette catégorie comprend les titres à revenu fixe ou déterminable ayant une date d'échéance fixe, que l'entité a l'intention et la capacité de détenir jusqu'à leur échéance.

Les éventuelles opérations de couverture du risque de taux d'intérêt mises en place sur cette catégorie de titres, ne sont pas éligibles à la comptabilité de couverture définie par la norme IAS 39.

Par ailleurs, les possibilités de cession ou de transfert de titres de ce portefeuille sont très limitées, compte tenu des dispositions prévues par la norme IAS 39, sous peine d'entraîner le déclassement de l'ensemble du portefeuille au niveau groupe dans la catégorie « actifs financiers disponibles à la vente » et d'interdire l'accès à cette catégorie pendant deux ans.

Base d'évaluation et comptabilisation des charges et produits

Les titres classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur juste valeur, puis valorisés au coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif, qui intègre l'amortissement des primes et décotes, ainsi que les frais d'acquisition, s'ils sont significatifs.

Les revenus perçus sur ces titres sont présentés en « Produits nets des activités d'assurance » dans le compte de résultat.

Risque de Crédit

Une dépréciation est constatée dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation de l'actif, résultant d'événements survenus postérieurement à la comptabilisation initiale, et susceptibles de générer une perte (risque de crédit avéré). Une analyse est effectuée à chaque arrêté, titre par titre. La dépréciation est évaluée par comparaison entre la valeur comptable et la valeur actualisée au taux d'intérêt d'origine des flux futurs intégrant les garanties. Elle est constatée dans le compte de résultat à la rubrique « coût du risque ». Toute appréciation postérieure, liée à un événement survenu après la constatation de la dépréciation, est également constatée en compte de résultat dans la rubrique « coût du risque ».

Prêts et créances**Critères de classement**

Les prêts et créances sont des actifs financiers à revenu fixe ou déterminable non cotés sur un marché actif, qui ne sont pas destinés à la vente dès leur acquisition ou leur octroi. Ils sont comptabilisés à leur juste valeur lors de leur entrée dans le bilan qui est généralement le montant net décaissé. Ces encours sont ensuite valorisés lors des arrêts suivants au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif (sauf pour ceux qui ont été comptabilisés selon la méthode de la juste valeur par option).

Risque de crédit

Une dépréciation est constatée dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation de l'actif, résultant d'événements survenus postérieurement à la comptabilisation initiale, et susceptibles de générer une perte (risque de crédit avéré). La dépréciation est évaluée par comparaison entre la valeur comptable et la valeur actualisée au taux d'intérêt effectif des flux futurs intégrant les garanties. Elle est constatée dans le compte de résultat à la rubrique « coût du risque ». Toute appréciation postérieure, liée à un événement survenu après la constatation de la dépréciation, est également constatée en compte de résultat dans la rubrique « coût du risque ».

Passifs financiers au coût amorti

Ils recouvrent les dettes envers la clientèle et les établissements de crédit, les dettes représentées par un titre (bons de caisse, titres du marché interbancaire, emprunt obligataire...), les dettes subordonnées, à terme ou à durée indéterminée, non classées en juste valeur par résultat sur option.

Ces passifs sont comptabilisés à leur juste valeur, lors de leur entrée dans le bilan, puis sont valorisés, lors des arrêts suivants, au coût amorti, en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Pour les titres émis, la juste valeur initiale est leur valeur d'émission, le cas échéant, diminuée des coûts de transaction.

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

1.3.2.2 Activités d'assurance – Actifs non financiers

Les immeubles de placement et immobilisations suivent les méthodes de comptabilisation décrites par ailleurs.

1.3.2.3 Activités d'assurance – Passifs non financiers

Les passifs d'assurance, représentatifs des engagements vis-à-vis des souscripteurs et bénéficiaires, figurent dans le poste « provisions techniques des contrats d'assurance ». Ils restent valorisés, comptabilisés et consolidés comme en normes françaises.

Les provisions techniques des contrats d'assurance-vie sont constituées principalement de provisions mathématiques, correspondant généralement aux valeurs de rachat des contrats. Les risques couverts sont principalement le décès, l'invalidité et l'incapacité de travail (pour l'assurance emprunteur).

Les provisions techniques des contrats en unité de compte sont évaluées, à la date de clôture, sur la base de la valeur de réalisation des actifs servant de supports à ces contrats.

Les provisions des contrats d'assurance non-vie correspondent aux primes non acquises (portion des primes émises relative aux exercices ultérieurs) et aux sinistres à payer.

Les contrats d'assurance, bénéficiant d'une clause de participation aux bénéfices discrétionnaires font l'objet d'une « comptabilité reflet ». La provision pour participation aux bénéfices différée en résultant représente la quote-part des plus et moins-values des actifs, revenant aux assurés. Ces provisions pour participation aux bénéfices différée sont présentées au passif ou à l'actif, par entité juridique et sans compensation entre entités du périmètre. À l'actif, elles figurent dans un poste distinct.

À la date de clôture, un test de suffisance du passif comptabilisé sur ces contrats (nets des autres éléments d'actifs ou de passifs liés, tels que les frais d'acquisition reportés et les valeurs de portefeuille acquises) est réalisé ; il est vérifié que le passif comptabilisé est suffisant pour couvrir les flux de trésorerie futurs estimés à cette date. Une insuffisance éventuelle des provisions techniques est constatée en résultat de la période (et serait reprise ultérieurement le cas échéant).

1.3.3 Instruments non financiers

1.3.3.1 Contrats de location

Un contrat de location est un accord par lequel le bailleur cède au preneur, pour une période déterminée, le droit d'utilisation d'un actif en échange d'un paiement ou d'une série de paiements.

Un contrat de location financement est un contrat de location ayant pour effet de transférer au preneur la quasi-totalité des risques et des avantages inhérents à la propriété d'un actif. Le transfert de propriété peut intervenir ou non, *in fine*.

Un contrat de location simple désigne tout contrat de location autre qu'un contrat de location financement.

Opérations de location financement bailleur

Conformément à IFRS 16, les opérations de location financement réalisées avec des sociétés extérieures au groupe figurent au bilan consolidé, pour leurs encours déterminés d'après la comptabilité financière. Les opérations de location financement permettent de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué.

Ainsi, l'analyse de la substance économique des opérations conduit :

- à sortir du bilan l'immobilisation louée ;
- constater une créance, en Actifs financiers au coût amorti, pour une valeur actualisée au taux implicite du contrat, des paiements de location à recevoir au titre du contrat de location-financement, majorée de toute valeur résiduelle non garantie revenant au bailleur ;

- comptabiliser des impôts différés au titre des différences temporelles existantes tout au long de la vie de l'opération de location-financement ;

- comptabiliser en marge nette d'intérêt, le revenu net de l'opération de location, celui-ci étant représentatif du taux de rentabilité périodique constant sur l'encours restant dû.

Le risque de crédit sur les créances financières est évalué et comptabilisé selon IFRS 9 (cf. § « 1.3.1.8. Évaluation du risque de crédit »).

Opérations de location financement preneur

Conformément à IFRS 16, les immobilisations sont inscrites à l'actif du bilan en contrepartie d'une dette en « autres passifs ». Les loyers versés sont ventilés entre charges d'intérêt et remboursement du principal de la dette.

1.3.3.2 Provisions

Les dotations et reprises de provisions sont classées par nature dans les postes de charges et produits correspondants.

Une provision est constituée, lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et, lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de façon fiable. Le montant de cette obligation est actualisé, le cas échéant, pour déterminer le montant de la provision.

Les provisions constituées par le groupe couvrent notamment :

- les risques opérationnels ;
- les engagements sociaux ;
- les risques d'exécution des engagements par signature ;
- les litiges et garanties de passif ;
- les risques fiscaux ;
- les risques liés à l'épargne logement.

1.3.3.3 Avantages au personnel

Les engagements sociaux font l'objet, le cas échéant, d'une provision comptabilisée dans le poste « Provisions ». Sa variation est comptabilisée dans le compte de résultat dans le poste « charges de personnel » à l'exception de la part résultant des écarts actuariels, qui est comptabilisée en gains ou pertes latents ou différés, comptabilisés en capitaux propres.

Avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies

Il s'agit des régimes de retraite, pré-retraite et retraite complémentaires dans lesquels le groupe conserve une obligation formelle ou implicite d'assurer les prestations promises au personnel.

Les engagements sont calculés selon la méthode des unités de crédit projetées, qui consiste à affecter les droits à prestations aux périodes de services en application de la formule contractuelle de calcul des prestations du régime, puis actualisés à partir d'hypothèses démographiques et financières telles que :

- le taux d'actualisation, déterminé par référence au taux à long terme des emprunts du secteur privé en fonction de la durée des engagements ;
- le taux d'augmentation des salaires, évalué en fonction des tranches d'âge, des catégories Cadre/Non cadre et des caractéristiques régionales ;
- les taux d'inflation, estimés par comparaison entre les taux de FOAT et de FOAT inflaté pour les différentes maturités ;

- les taux de mobilité des salariés, déterminés par tranches d'âge, sur la base du ratio moyen sur trois ans du nombre de démissions et licenciements rapporté au nombre de salariés présents à la clôture de l'exercice en CDI ;
- l'âge de départ en retraite : l'estimation est établie par individu sur la base de la date d'entrée réelle ou estimée dans la vie active et des hypothèses liées à la loi portant réforme des retraites, avec un plafonnement maximum à 67 ans ;
- la mortalité selon la table INSEE TH/TF 00- 02.

Les différences générées par les changements de ces hypothèses et par les différences entre les hypothèses antérieures et les réalisations constituent des écarts actuariels. Lorsque le régime dispose d'actifs, ceux-ci sont évalués à la juste valeur et impactent le résultat pour leur rendement attendu. L'écart entre le rendement réel et le rendement attendu constitue également un écart actuariel.

Les écarts actuariels sont constatés en gains ou pertes latents ou différés, comptabilisés en capitaux propres. Les réductions et liquidations de régime génèrent une variation de l'engagement qui est comptabilisée dans le compte de résultat de l'exercice.

Retraites complémentaires relevant des caisses de retraite

L'accord d'étape AFB en date du 13 septembre 1993 a modifié les régimes de retraite des établissements bancaires. Depuis le 1^{er} janvier 1994, les banques adhèrent aux régimes nationaux Arco et Agirc. Les quatre caisses de retraite auxquelles adhèrent, selon les cas, les banques du groupe, ont été fusionnées. Elles assurent le paiement des différentes charges prévues dans l'accord d'étape, au moyen de leurs réserves complétées en cas de besoin par un surcroît de cotisations annuelles à la charge des banques concernées et dont le taux moyen sur les dix prochaines années est plafonné à 4 % de la masse salariale. La caisse de retraite issue des fusions a été transformée en IGRS en 2009. Elle n'a pas d'insuffisance d'actifs.

Autres avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies

Les indemnités de fin de carrière et les compléments de retraite, y compris les régimes spéciaux, sont provisionnés. Ils sont évalués sur la base des droits acquis pour l'ensemble du personnel en activité, en fonction notamment du taux de rotation du personnel spécifique aux entités consolidées et du salaire futur estimé qu'aura le bénéficiaire lors de son départ à la retraite majoré le cas échéant des charges sociales. Les indemnités de fin de carrière du réseau bancaire en France sont couvertes par une assurance à hauteur d'au moins 60 % auprès des ACM VIE, société d'assurance du groupe Crédit Mutuel et consolidée par intégration globale.

Avantages postérieurs à l'emploi à cotisations définies

Les entités du groupe cotisent à divers régimes de retraite gérés par des organismes indépendants du groupe, pour lesquels elles ne conservent aucune obligation de paiement supplémentaire formelle ou implicite, notamment s'il s'avère que les actifs du fonds ne sont pas suffisants pour faire face aux engagements.

Ces régimes n'étant pas représentatifs d'engagement pour le groupe, ils ne font donc pas l'objet d'une provision. Les charges sont comptabilisées dans l'exercice au cours duquel la cotisation doit être payée.

Avantages à long terme

Il s'agit des avantages à verser, autres que ceux postérieurs à l'emploi et indemnités de fin de contrat, dont le paiement est attendu à plus de douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel le personnel a rendu les services correspondants, comme par exemple les médailles du travail.

L'engagement du groupe au titre des autres avantages à long terme est chiffré selon la méthode des unités de crédits projetés. Cependant, les écarts actuariels sont immédiatement constatés en résultat de la période.

Les engagements au titre des médailles du travail sont parfois couverts par des contrats d'assurances. Seule la partie non couverte de cet engagement fait l'objet d'une provision.

Retraite supplémentaire des salariés

Les salariés des entités relevant de la convention collective de groupe bénéficient, en complément des régimes de retraite obligatoires, d'une couverture de retraite supplémentaire à cotisations définies assurée par les ACM VIE SA.

Indemnités de fin de contrat de travail

Ces indemnités résultent de l'avantage accordé par le groupe lors de la résiliation du contrat avant l'âge normal de départ en retraite ou suite à la décision du salarié de partir volontairement en échange d'une indemnité. Ces provisions font l'objet d'une actualisation dès lors que leur paiement est prévu dans un délai supérieur à douze mois après la date de clôture.

Les avantages à court terme

Il s'agit des avantages dont le règlement est attendu dans les douze mois de la clôture de l'exercice autres que les indemnités de fin de contrat, tels que les salaires, cotisations de sécurité sociale, certaines primes.

Une charge est comptabilisée au titre de ces avantages à court terme sur l'exercice au cours duquel les services ayant donné droit à ces avantages ont été rendus à l'entreprise.

1.3.3.4 Immobilisations

Immobilisations dont le Groupe est propriétaire

Les immobilisations inscrites au bilan comprennent les immobilisations corporelles et incorporelles d'exploitation ainsi que les immeubles de placement. Les immobilisations d'exploitation sont utilisées à des fins de production de services ou administratives. Les immeubles de placement sont des biens immobiliers détenus pour en retirer des loyers et/ou pour valoriser le capital investi. Ils sont enregistrés de la même façon que les immeubles d'exploitation, selon la méthode du coût historique.

Les immobilisations sont comptabilisées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables et nécessaires à leur mise en état de marche en vue de leur utilisation. Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées selon la méthode du coût historique amorti, c'est-à-dire à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément dès l'origine et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. L'approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation et de placement.

Le montant amortissable d'une immobilisation est déterminé après déduction de sa valeur résiduelle nette des coûts de sortie. La durée d'utilité des immobilisations étant généralement égale à la durée de vie économique attendue du bien, il n'est pas constaté de valeur résiduelle.

Les immobilisations sont amorties sur la durée d'utilité attendue du bien pour l'entreprise selon son propre rythme de consommation estimée des avantages économiques. Les immobilisations incorporelles ayant une durée d'utilité indéfinie ne sont pas amorties.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Les dotations aux amortissements concernant les immobilisations d'exploitation sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations/reprises sur amortissements et provisions des immobilisations d'exploitation » du compte de résultat.

Les dotations aux amortissements concernant les immeubles de placement sont comptabilisées sous la rubrique « Charges des autres activités » du compte de résultat.

Les fourchettes de durées d'amortissement retenues sont :

Immobilisations corporelles

- Terrain aménagements réseaux : 15-30 ans.
- Constructions - gros œuvre structure : 20-80 ans (en fonction du type d'immeuble concerné).
- Constructions - équipements : 10-40 ans.
- Agencements et installations : 5-15 ans.
- Mobilier et matériel de bureau : 5-10 ans.
- Matériel de sécurité : 3-10 ans.
- Matériel roulant : 3-5 ans.
- Matériel informatique : 3-5 ans.

Immobilisations incorporelles

- Logiciels acquis ou créés en interne : 1-10 ans.
- Fonds de commerce acquis : 9-10 ans (si acquisition de portefeuille de contrats clientèle).

Les immobilisations amortissables font l'objet de tests de dépréciation lorsqu'à la date de clôture des indices de pertes de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables (comme les droits au bail) font l'objet d'un test de dépréciation une fois par an.

S'il existe un tel indice de dépréciation, la valeur recouvrable de l'actif est comparée à sa valeur nette comptable. En cas de perte de valeur, une dépréciation est constatée en compte de résultat ; elle modifie la base amortissable de l'actif de manière prospective. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation. La valeur nette comptable après reprise de perte de valeur ne peut pas être supérieure à la valeur nette comptable qui aurait été calculée si aucune perte de valeur n'avait été comptabilisée.

Les dépréciations concernant les immobilisations d'exploitation sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations/reprises sur amortissements et provisions des immobilisations d'exploitation » du compte de résultat.

Les dépréciations concernant les immeubles de placement sont comptabilisées sous la rubrique « Charges des autres activités » (pour les dotations) et « Produits des autres activités » (pour les reprises) du compte de résultat.

Les plus et moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat sur la ligne « Gains ou pertes nets sur autres actifs ».

Les plus et moins-values de cession des immeubles de placement sont enregistrées au compte de résultat sur la ligne « Produits des autres activités » ou « Charges des autres activités ».

Immobilisations dont le Groupe est locataire

La définition des contrats de location implique d'une part, l'identification d'un actif et, d'autre part, le contrôle par le preneur du droit d'utilisation de cet actif.

Côté preneur, les contrats de location simple et les contrats de location financement seront comptabilisés selon un modèle unique, avec constatation :

- d'un actif représentatif du droit d'utilisation du bien loué pendant la durée du contrat ;
- en contrepartie d'une dette au titre de l'obligation de paiement des loyers ;
- d'un amortissement linéaire de l'actif et de charges d'intérêts dégressives au compte de résultat.

Le groupe active principalement ses contrats immobiliers, à l'exception de ceux en situation de tacite reconduction (compte tenu du préavis de six mois pour la résiliation). La flotte automobile n'a été retraitée que lorsqu'elle était localement significative et les matériels informatiques et de sécurité ont été écartés au motif de leur caractère substituable, conformément à la norme. Seul un nombre limité de contrats informatiques, jugés significatifs a été activé.

D'autres actifs sous-jacents ont pu être écartés *via* les exemptions de courte durée et de faible valeur (fixée à 5 milliers d'euros). Le groupe n'a pas de contrat de location pouvant donner lieu à la comptabilisation d'actif incorporel ou d'immeuble de placement.

Ainsi, les droits d'utilisation sont enregistrés en « immobilisations corporelles », et les obligations locatives en « autres passifs ». Les droits au bail, sont reclassés en immobilisations corporelles quand ils concernent des contrats qui ne sont pas en tacite reconduction. Les droits d'utilisation et les obligations locatives font l'objet d'impôts différés actifs ou passifs pour le montant net des différences temporelles imposables et déductibles.

Au compte de résultat, les charges d'intérêt figurent en « marge d'intérêt » tandis que les dotations aux amortissements sont présentées dans la rubrique dédiée des frais généraux.

Pour le calcul de l'obligation locative sont utilisés :

- la durée contractuelle. Sur les baux commerciaux, le groupe suit la position ANC, en application des dispositions contractuelles : tout nouveau contrat de ce type sera activé sur une durée de neuf ans. En effet, au plan comptable, il n'existe pas d'option de renouvellement au terme du bail et que par conséquent, la période pendant laquelle le contrat est exécutoire est généralement de neuf ans, compte tenu des choix d'implantation du groupe ;
- le taux d'actualisation est le taux marginal d'endettement correspondant à la durée retenue. Il s'agit d'un taux amortissable par centrale de refinancement du groupe ;
- le loyer hors taxes. Le groupe est marginalement concerné par les loyers variables.

1.3.3.5 Commissions

Le groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles elles se rapportent. Ainsi, les commissions considérées comme un complément d'intérêt font partie intégrante du taux d'intérêt effectif. Ces commissions sont donc comptabilisées parmi les produits et charges d'intérêt.

Les commissions directement liées à la mise en place du prêt sont étalées selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les commissions rémunérant un service continu sont prises en compte sur la durée de la prestation rendue.

Les commissions rémunérant l'exécution d'un acte important sont comptabilisées au compte de résultat intégralement lors de l'exécution de cet acte.

1.3.3.6 Impôts sur les résultats

Les impôts sur les résultats comprennent l'ensemble des impôts assis sur le résultat, exigibles ou différés.

Les impôts exigibles sur les résultats sont calculés selon les règles fiscales en vigueur.

Impôts différés

En application d'IAS 12, des impôts différés sont constatés sur les différences temporaires entre la valeur fiscale et la valeur comptable des éléments du bilan consolidé, à l'exception des écarts d'acquisition.

Les impôts différés sont calculés selon la méthode du report variable en utilisant les taux de l'impôt sur les sociétés connus à la clôture de l'exercice et applicables au cours des exercices suivants.

Des actifs nets des passifs d'impôts différés sont constatés lorsque leur probabilité d'utilisation est élevée. Les impôts exigibles ou différés sont comptabilisés comme un produit ou une charge, à l'exception de ceux afférents aux gains ou pertes latents ou différés comptabilisés en capitaux propres, pour lesquels l'impôt différé est imputé directement sur cette rubrique.

Les impôts différés actifs ou passifs sont compensés quand ils trouvent leur origine au sein d'une même entité ou groupe fiscal, relèvent de la même autorité fiscale, et lorsqu'existe un droit légal de compensation.

Les impôts différés ne font pas l'objet d'une actualisation.

1.3.3.7 Intérêts pris en charge par l'État de certains prêts

Dans le cadre de mesures d'aides au secteur agricole et rural, ainsi qu'à l'acquisition de logement, certaines entités du groupe accordent des prêts à taux réduits, fixés par l'État. Par conséquent, ces entités perçoivent de l'État une bonification égale au différentiel de taux qui existe entre le taux accordé à la clientèle et un taux de référence prédéfini. De ce fait, il n'est pas constaté de décote sur les prêts bénéficiant de ces bonifications.

Les modalités de ce mécanisme de compensation sont réexaminées périodiquement par l'État.

Les bonifications perçues de l'État sont enregistrées sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » et réparties sur la durée de vie des prêts correspondants, conformément à l'IAS 20.

1.3.3.8 Actifs non courants destinés à être cédés et activités abandonnées

Un actif non courant (ou groupe d'actifs) satisfait aux critères de définition des actifs destinés à être cédés s'il est disponible en vue d'être vendu et si sa vente est hautement probable et interviendra dans les douze mois.

Les actifs et passifs liés sont présentés sur deux lignes distinctes du bilan dans les rubriques « actifs non courants destinés à être cédés » et « dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés ». Ils sont comptabilisés au plus faible de leur valeur comptable et de leur juste valeur diminuée des coûts de cession et ne sont plus amortis.

Lorsqu'une perte de valeur est constatée sur ce type d'actifs et de passifs, une dépréciation est enregistrée en résultat.

Des activités sont considérées comme abandonnées lorsqu'il s'agit d'activités destinées à être cédées, d'activités arrêtées, et de filiales qui ont été acquises uniquement dans la perspective d'être vendues. Elles sont présentées sur une ligne distincte du compte de résultat dans la rubrique « gains et pertes nets d'impôts sur activités abandonnées ».

1.3.4 Jugements et estimations utilisées dans l'élaboration des états financiers

L'élaboration des états financiers du groupe exige la formulation d'hypothèses afin d'effectuer les évaluations nécessaires et comportent des risques et des incertitudes concernant leur réalisation dans le futur.

Les réalisations futures peuvent être influencées par plusieurs facteurs, notamment :

- les activités des marchés nationaux et internationaux ;
- les fluctuations des taux d'intérêt et de change ;
- la conjoncture économique et politique dans certains secteurs d'activité ou pays ;
- les modifications de la réglementation ou de la législation.

Les estimations comptables nécessitant la formulation d'hypothèses sont utilisées principalement pour les évaluations suivantes :

- juste valeur des instruments financiers non cotés sur un marché actif, la définition d'une transaction forcée ainsi que la définition de ce qu'est un paramètre observable, sont des notions qui requièrent le jugement ;
- régimes de retraites et autres avantages futurs sociaux ;
- dépréciation sur actifs, notamment les pertes de crédits attendues ;
- provisions ;
- dépréciations sur actifs incorporels et écarts d'acquisition ;
- impôts différés actifs.

1.4 Informations relatives aux parties liées

Les parties liées au groupe sont les sociétés consolidées au niveau du groupe Crédit Mutuel dans son ensemble, y compris les autres établissements adhérents à la Confédération Nationale du Crédit Mutuel et les sociétés mises en équivalence.

Les transactions réalisées entre le groupe et ses parties liées sont effectuées aux conditions normales de marché, au moment de la réalisation de ces transactions.

La liste des sociétés consolidées est présentée dans la note 3. Les transactions réalisées et les encours existant en fin de période entre les sociétés du groupe consolidées par intégration globale étant totalement éliminés en consolidation, seules sont reprises dans les tableaux d'annexes les données relatives à ces opérations réciproques, lorsqu'elles concernent les sociétés sur lesquelles le groupe exerce un contrôle conjoint ou une influence notable, et sont mises en équivalence.

1.5 Normes et interprétations adoptées par l'Union européenne et non encore appliquées

IFRS 17 – Contrats d'assurance

Elle remplacera IFRS 4, qui permet aux compagnies d'assurance de conserver leurs principes comptables locaux pour leurs contrats d'assurance et les autres contrats dans le champ d'application d'IFRS 4, ce qui nuit à la comparabilité des états financiers des entités du secteur. La date d'application initialement prévue en 2021 devrait être repoussée d'un an *a minima*, via un amendement sur lequel une consultation a été lancée fin juin 2019. Il est attendu que l'application d'IFRS 9 pour les entités d'assurance qui ont opté pour le différé (cas du GCM) soit également décalée à la même date.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

IFRS 17 vise à harmoniser la comptabilisation des différents types de contrats d'assurance, et à fonder leur valorisation sur une évaluation prospective des engagements des assureurs. Cela nécessite un recours accru à des modèles complexes et à des concepts proches de Solvabilité 2. La communication financière devra être aussi largement adaptée.

Malgré les nombreuses et complexes problématiques soulevées par les différentes parties prenantes (25 points ont été notés par l'IASB), dont les bancassureurs français, le *Board* a limité les sujets inclus dans l'exposé-sondage relatif à l'amendement de la norme IFRS 17. Celui-ci porte notamment sur :

- les modalités de première application (les dates d'entrée en vigueur et exemption temporaire à l'application d'IFRS 9 ; modification des dispositions transitoires et allègements transitoires) ;
- les cartes de crédit ou contrats de prêt avec composante assurance ;
- le recouvrement attendu des flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition des contrats ;
- le rythme d'amortissement en résultat de la marge future des contrats (Contractual Service Margin/CSM) pour les contrats incluant la prestation du service de retour sur investissement et à des services liés à l'investissement ;

- le recouvrement des pertes sur contrats d'assurance sous-jacents pour les contrats de réassurance détenus ;
- l'applicabilité du choix relatif à l'atténuation des risques aux contrats de réassurance détenus (cession) ;
- la présentation au bilan des actifs et passifs d'assurance selon la maille « portefeuille » de contrats.

En revanche, il a refusé de revoir les dispositions relatives au niveau d'agrégation des contrats d'assurances. D'autres amendements mineurs pourraient être entérinés par le biais des améliorations annuelles aux IFRS.

La publication des amendements finaux de l'IASB est prévue pour mi-2020.

Enfin, le report de première application d'IFRS 17 pourrait être prolongé d'un an complémentaire (soit au 1^{er} janvier 2023), au vu des actions de lobbying menées par les parties prenantes et du processus d'adoption de cette norme au niveau européen.

Les pôles Assurances du groupe poursuivent leurs travaux d'analyse et de préparation à la mise en œuvre des dispositions d'IFRS 17.

Le groupe a également entamé des réflexions sur la communication financière au niveau de conglomérat en lien avec les réflexions de l'IASB sur les états financiers primaires.

Les notes de l'annexe sont présentées en millions d'euros.

Note 2 Répartition du bilan et du compte de résultat par activité et par zone géographique

Les activités sont les suivantes :

- la banque de détail regroupe les banques régionales du CIC, Targobank en Allemagne et en Espagne, Cofidis ainsi que toutes les activités spécialisées dont la commercialisation des produits est assurée par le réseau : crédit-bail mobilier et immobilier, affacturage, gestion collective, épargne salariale, immobilier ;
- l'activité d'assurance est constituée par le groupe des Assurances du Crédit Mutuel ;
- les activités de financement et de marché regroupent :
 - a) le financement des grandes entreprises et des clients institutionnels, les financements spécialisés, l'international et les succursales étrangères,
 - b) les activités de marché qui comprennent les investissements dans les activités de taux, change et actions, y compris l'intermédiation boursière ;

- les activités de banque privée regroupent les sociétés dont c'est la vocation principale, tant en France qu'à l'étranger ;
- le capital-développement exercé pour compte propre et l'ingénierie financière constituent un pôle d'activité ;
- la structure holding rassemble les éléments non affectables à une autre activité (holding) ainsi que la presse et les structures de logistique ; les holdings intermédiaires, les participations minoritaires, l'immobilier d'exploitation logé dans des entités spécifiques, la presse et les entités informatiques.

Les entités consolidées sont affectées en totalité à leur activité principale sur la base de leur contribution aux comptes consolidés. Seules deux entités font exception, CIC et la BFCM en raison de leur présence dans plusieurs activités. Dans ce cas, la contribution au compte de résultat et du bilan consolidés de ces deux entités fait l'objet de répartitions analytiques entre les différents secteurs d'activité auxquels ils contribuent.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

2a Répartition du bilan par activité

31/12/2019	Banque de détail	Assurance	Finance- ments et marchés	Banque privée	Capital- dévelop- pement	Logistique et holding	Total
ACTIF							
Caisse, banques centrales	3 627		1 662	3 151		56 325	64 764
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	188		26 377	123	2 880	2 545	32 113
Instruments dérivés de couverture	11		512	2		2 915	3 440
Actifs financiers au coût amorti	222 985		23 435	17 490	15	40 673	304 597
■ dont Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	7 828		2 597	931	1	40 318	51 675
■ dont Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	214 870		20 321	14 598	2	361	250 142
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	260		12 059	59		17 778	30 157
Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques		115 200					115 200
Participations dans les entreprises mises en équivalence	92	17				619	727
PASSIF							
Banques centrales			5			710	715
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	2		18 488	129		235	18 854
Instruments dérivés de couverture - Passif	16		1 226	73		976	2 291
Dettes envers les établissements de crédit			39 919				39 919
Dettes envers la clientèle	176 890		13 602	23 719		2 891	217 103
Dettes représentées par un titre	19 235		21 939	16		83 920	125 110

31/12/2018	Banque de détail	Assurance	Finance- ments et marchés	Banque privée	Capital- dévelop- pement	Logistique et holding	Total
ACTIF							
Caisse, banques centrales	2 855		1 679	3 154		47 829	55 518
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	281		13 303	150	2 537	2 016	18 287
Instruments dérivés de couverture	8		401	9		2 646	3 063
Actifs financiers au coût amorti	208 841	1	34 917	16 596	23	43 901	304 278
■ dont Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	6 406	1	5 673	1 502	2	43 738	67 322
■ dont Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	202 083		28 761	12 987	12	158	244 000
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	186		11 302	64		15 641	27 194
Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques		108 740					108 740
Participations dans les entreprises mises en équivalence	74	144				564	782
PASSIF							
Banques centrales						350	350
Passifs financiers à la juste valeur par résultat			3 964	158		268	4 390
Instruments dérivés de couverture - Passif	9		1 354	81		912	2 356
Dettes envers les établissements de crédit			62 197				62 197
Dettes envers la clientèle	156 498		11 202	21 991	10	3 759	193 459
Dettes représentées par un titre	19 075		16 411	16		84 253	119 755

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

2b Répartition du compte de résultat par activité

31/12/2019	Banque de détail	Assurance	Finance- ments et marchés	Banque privée	Capital- dévelop- pement	Logistique et holding	Inter activités	Total
Produit net bancaire	7 449	1 723	720	572	265	223	- 88	10 865
Frais généraux	- 4 373	- 600	- 347	- 413	- 51	- 530	88	- 6 226
Résultat brut d'exploitation	3 077	1 123	373	159	214	- 307	0	4 639
Coût du risque de contrepartie	- 855		- 141	6	0	- 7		- 998
Gains sur autres actifs *	- 8	97		2		55		145
Résultat avant impôts	2 214	1 220	232	166	214	- 260		3 786
Impôt sur les sociétés	- 752	- 362	- 19	- 33	- 1	42		- 1 124
Gains et pertes nets d'impôts sur actifs abandonnés	0							0
Résultat net comptable	1 461	859	214	133	213	- 217		2 663
Minoritaires								380
Résultat net part du groupe								2 282

* Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition (notes 16 et 19).

31/12/2018	Banque de détail	Assurance	Finance- ments et marchés	Banque privée	Capital- dévelop- pement	Logistique et holding	Inter activités	Total
Produit net bancaire	7 302	1 720	639	551	278	- 60	- 77	10 354
Frais généraux	- 4 298	- 553	- 324	- 375	- 50	- 529	77	- 6 051
Résultat brut d'exploitation	3 005	1 167	316	176	229	- 589	0	4 303
Coût du risque de contrepartie	- 776		8	- 16	1	- 22		- 805
Gains sur autres actifs *	5	28	0	26		107		167
Résultat avant impôts	2 233	1 195	323	186	230	- 503		3 664
Impôt sur les sociétés	- 786	- 389	- 86	- 47	1	83		- 1 224
Gains et pertes nets d'impôts sur actifs abandonnés	0							0
Résultat net comptable	1 448	806	237	139	231	- 420		2 440
Minoritaires								356
Résultat net part du groupe								2 084

* Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

2c Répartition du bilan par zone géographique

	31/12/2019				31/12/2018			
	France	Europe hors France	Autres pays *	Total	France	Europe hors France	Autres pays *	Total
ACTIF								
Caisses, banques centrales	56 700	6 396	1 668	64 764	48 287	5 547	1 684	55 518
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	29 157	119	2 837	32 113	15 656	155	2 476	18 287
Instruments dérivés de couverture	3 434	2	4	3 440	3 050	9	5	3 063
Actifs financiers au coût amorti	247 224	48 543	8 831	304 597	251 811	44 798	7 669	304 278
dont prêts et créances sur les établissements de crédit	48 782	1 156	1 737	51 675	54 686	1 790	846	57 322
dont prêts et créances sur la clientèle	198 007	46 042	7 093	250 142	196 758	40 580	6 661	244 000
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	22 898	259	7 000	30 157	21 248	311	5 636	27 194
Placements des activités d'assurance et part de réassureurs dans les provisions techniques	111 542	3 658	0	115 200	104 444	4 296	0	108 740
Participations dans les entreprises MEE	632	0	95	727	551	0	231	782
PASSIF								
Banques centrales	710	0	4	715	350	0	0	350
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	18 279	130	444	18 854	4 056	159	176	4 390
Instruments dérivés de couverture	2 208	74	8	2 291	2 273	81	2	2 356
Dettes envers les établissements de crédit	29 124	3 035	7 761	39 919	47 255	6 682	8 260	62 197
Dettes envers la clientèle	167 229	47 894	1 980	217 103	150 812	41 765	882	193 459
Dettes représentées par un titre	109 338	6 709	9 064	125 110	107 427	5 122	7 206	119 755

* USA, Singapour, Hong Kong, Saint Martin, Tunisie et Maroc.

2d Répartition du compte de résultat par zone géographique

	31/12/2019				31/12/2018			
	France	Europe hors France	Autres pays *	Total	France	Europe hors France	Autres pays *	Total
Produit net bancaire **	7 571	3 098	195	10 865	7 235	2 940	179	10 354
Frais généraux	- 4 347	- 1 785	- 94	- 6 226	- 4 272	- 1 698	- 81	- 6 051
Résultat brut d'exploitation	3 224	1 313	101	4 639	2 963	1 242	98	4 303
Coût du risque de contrepartie	- 542	- 444	- 12	- 998	- 428	- 378	1	- 805
Gains sur autres actifs ***	127	- 1	20	145	50	26	91	167
Résultat avant impôts	2 809	868	110	3 786	2 584	890	190	3 664
Résultat net global	1 952	605	106	2 663	1 639	625	175	2 440
RÉSULTAT NET PART DU GROUPE	1 622	559	101	2 282	1 336	580	169	2 084

* USA, Singapour, Hong Kong, Saint Martin, Tunisie et Maroc.

** 30,7 % du PNB (hors activités logistique et holding) a été réalisé à l'étranger en 2019 (en 2018 : 29,7 % du PNB).

***Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition.

7

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 3 Périmètre de consolidation

3a Composition du périmètre de consolidation

La société mère du groupe est la Banque Fédérative du Crédit Mutuel.

Depuis le 31 décembre 2018, les changements intervenus sur le périmètre de consolidation sont :

- entrées de périmètre : CIC Bruxelles, Satellite (succursale du CIC), Paysurf, EBRA Services, EBRA events, EBRA Médias Alsace, EBRA Médias LFC, Newco4 ;
- fusions, absorptions : Cofacredit par Factofrance, C2C par BFCM, Adepi par Crédit Industriel et Commercial (CIC) ;
- changement de méthode de consolidation : Aucun ;
- changements de dénomination :
 - CM-CIC Asset Management devient Crédit Mutuel Asset Management,
 - CM-CIC Bail devient Crédit Mutuel Leasing,
 - CM-CIC Bail Espagne (succursale) devient Crédit Mutuel Leasing Espagne (succursale),
 - CM-CIC Capital devient Crédit Mutuel Capital,
 - CM-CIC Caution Habitat devient Crédit Mutuel Caution Habitat,
- CM-CIC Conseil devient CIC Conseil,
- CM-CIC Épargne Salariale devient Crédit Mutuel Épargne Salariale,
- CM-CIC Factor devient Crédit Mutuel Factoring,
- CM-CIC Gestion devient Crédit Mutuel Gestion,
- CM-CIC Home Loan SFH devient Crédit Mutuel Home Loan SFH,
- CM-CIC Immobilier devient Crédit Mutuel Immobilier,
- CM-CIC Innovation devient Crédit Mutuel Innovation,
- CM-CIC Investissement devient Crédit Mutuel Equity,
- CM-CIC Investissement SCR devient Crédit Mutuel Equity SCR,
- CM-CIC Lease devient Crédit Mutuel Real Estate Lease,
- CM-CIC Leasing Benelux devient Crédit Mutuel Leasing Benelux,
- CM-CIC Leasing GmbH devient Crédit Mutuel Leasing GmbH,
- CM-CIC Leasing Nederland (succursale) devient Crédit Mutuel Leasing Nederland (succursale),
- CM-CIC Leasing Solutions SAS devient CCLS Leasing Solutions ;
- sortie de périmètre : Royale Marocaine d'Assurances (RMA Watanya),

		31/12/2019			31/12/2018		
		Pourcentage		Méthode *	Pourcentage		Méthode *
		Contrôle	Intérêt		Contrôle	Intérêt	
Pays							
A. RÉSEAU BANCAIRE							
Banque Européenne du Crédit Mutuel (BECM)	France	96	96	IG	96	96	
BECM Francfort (succursale de BECM)	Allemagne	100	96	IG	100	96	IG
BECM Saint Martin (succursale de BECM)	Saint Martin	100	96	IG	100	96	IG
CIC Est	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Iberbanco	France	100	100	IG	100	100	IG
CIC Lyonnaise de Banque (LB)	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Nord Ouest	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Ouest	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Sud Ouest	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	France	100	99	IG	100	99	IG
CIC Bruxelles (succursale du CIC)	Belgique	100	99	IG			
CIC Hong Kong (succursale du CIC)	Hong Kong	100	99	IG	100	99	IG
CIC Londres (succursale du CIC)	Royaume-Uni	100	99	IG	100	99	IG
CIC New York (succursale du CIC)	États Unis	100	99	IG	100	99	IG
CIC Singapour (succursale du CIC)	Singapour	100	99	IG	100	99	IG
CIC Grand Cayman (succursale du CIC) **	Iles Cayman	100	99	IG	100	99	IG
Targobank AG	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targobank Espagne	Espagne	100	100	IG	100	100	IG
B. FILIALES DU RÉSEAU BANCAIRE							
Bancas	France	50	50	ME	50	50	ME
Banque du Groupe Casino	France	50	50	ME	50	50	ME
Banque Européenne du Crédit Mutuel Monaco	Monaco	100	96	IG	100	96	IG
Cartes et crédits à la consommation	France			FU	100	100	IG
CCLS Leasing Solutions	France	100	100	IG	100	100	IG
Cofacredit SA	France			FU	100	100	IG
Cofidis Belgique	Belgique	100	71	IG	100	71	IG

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

	Pays	31/12/2019			31/12/2018		
		Pourcentage		Méthode *	Pourcentage		Méthode *
		Contrôle	Intérêt		Contrôle	Intérêt	
Cofidis France	France	100	71	IG	100	71	IG
Cofidis Espagne (succursale de Cofidis France)	Espagne	100	71	IG	100	71	IG
Cofidis Hongrie (succursale de Cofidis France)	Hongrie	100	71	IG	100	71	IG
Cofidis Portugal (succursale de Cofidis France)	Portugal	100	71	IG	100	71	IG
Cofidis SA Pologne (succursale de Cofidis France)	Pologne	100	71	IG	100	71	IG
Cofidis SA Slovaquie (succursale de Cofidis France)	Slovaquie	100	71	IG	100	71	IG
Cofidis Italie	Italie	100	71	IG	100	71	IG
Cofidis République Tchèque	République Tchèque	100	71	IG	100	71	IG
Crédit Mutuel	France	100	71	IG	100	71	IG
Crédit Mutuel Asset Management	France	74	74	IG	74	74	IG
Crédit Mutuel Caution Habitat	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Épargne Salariale	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Factoring	France	95	95	IG	95	95	IG
Crédit Mutuel Gestion	France	100	74	IG	100	74	IG
Crédit Mutuel Home Loan SFH	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Leasing	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing Espagne (succursale de Crédit Mutuel Leasing)	Espagne	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing Benelux	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Leasing Nederland (succursale de Crédit Mutuel Leasing Benelux)***	Belgique	100	99	IG			
Crédit Mutuel Leasing GmbH	Allemagne	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Real Estate Lease	France	100	100	IG	100	100	IG
Factofrance S.A.	France	100	100	IG	100	100	IG
FCT CM-CIC Home loans	France	100	100	IG	100	100	IG
Gesteurop	France	100	99	IG	100	99	IG
LYF SA (ex-Fivory)	France	44	44	ME	46	46	ME
Monabanq	France	100	71	IG	100	71	IG
Paysurf	France	51	51	IG			
SCI La Tréfilère	France	46	46	ME	46	46	ME
Targo Factoring GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Finanzberatung GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Leasing GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
C. BANQUE DE FINANCEMENT ET ACTIVITÉS DE MARCHÉ							
Digogne Management	Luxembourg	100	100	IG	100	100	IG
Satellite	France	100	99	IG			
D. BANQUE PRIVÉE							
Banque de Luxembourg	Luxembourg	100	99	IG	100	99	IG
Banque de Luxembourg Investments SA (BU)	Luxembourg	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique (BT)	France	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique Londres (succursale de BT)	Royaume-Uni	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique Belgium	Belgique	100	99	IG	100	99	IG
Banque Transatlantique Luxembourg	Luxembourg	100	99	IG	100	99	IG
CIC Suisse	Suisse	100	99	IG	100	99	IG
Dubly Transatlantique Gestion	France	100	99	IG	100	99	IG

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

	Pays	31/12/2019			31/12/2018		
		Pourcentage		Méthode *	Pourcentage		Méthode *
		Contrôle	Intérêt		Contrôle	Intérêt	
E. CAPITAL-DÉVELOPPEMENT							
CIC Conseil	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Capital	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Equity	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Equity SCR	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Innovation	France	100	99	IG	100	99	
F. LOGISTIQUE ET HOLDING							
Banque de Tunisie	Tunisie	35	35	ME	34	34	ME
CIC Participations	France	100	99	IG	100	99	IG
Cofidis Participations	France	71	71	IG	71	71	IG
Euro-Information	France	26	26	ME	26	26	ME
Euro Protection Surveillance	France	25	25	ME	25	25	ME
Groupe Républicain Lorrain Communication (GRLC)	France	100	100	IG	100	100	IG
L'Est Républicain	France	100	100	IG	100	100	IG
Mutuelles Investissement	France	90	90	IG	90	90	IG
SAP Alsace	France	100	100	IG	100	100	IG
Société d'Investissements Médias (SIM)	France	100	100	IG	100	100	IG
Société de Presse Investissement (SPI)	France	100	100	IG	100	100	IG
Targo Deutschland GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Dienstleistungs GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Technology GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Technology GmbH Singapour (succursale de Targo Technology GmbH)	Singapour	100	100	IG	100	100	IG
G. SOCIÉTÉS D'ASSURANCE							
ACM GIE	France	100	66	IG	100	66	IG
ACM IARD	France	96	64	IG	96	64	IG
ACM Services	France	100	66	IG	100	66	IG
ACM VIE SA	France	100	66	IG	100	66	IG
Adepi	France	0	0	FU	100	99	IG
Agrupació AMCI d'Assurances i Reassegurances S.A.	Espagne	95	63	IG	95	63	IG
Targopensiones, entidad gestora de fondos de pensiones, S.A. (ex-Agrupación pensiones)	Espagne	100	63	IG	100	63	IG
Agrupació serveis administratius	Espagne	100	63	IG	100	63	IG
AMDIF	Espagne	100	63	IG	100	63	IG
GACM SEGUROS, COMPAÑIA DE SEGUROS Y REASEGUROS, S.A.U. (ex-AMGEN)	Espagne	100	66	IG	100	66	IG
Asesoramiento en Seguros y Previsión Atlantis SL	Espagne	80	53	IG	80	53	IG
Asistencia Avanzada Barcelona	Espagne	100	63	IG	100	63	IG
ASTRÉE Assurances	Tunisie	30	20	ME	30	20	ME
Atlantis Asesores SL	Espagne	80	53	IG	80	53	IG
Atlantis Correduría de Seguros y Consultoría Actuarial SA	Espagne	60	40	IG	60	40	IG
ATLANTIS VIDA, COMPAÑIA DE SEGUROS Y REASEGUROS, S.A.	Espagne	88	59	IG	88	59	IG
GACM ESPAÑA	Espagne	100	66	IG	100	66	IG
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	France	66	66	IG	66	66	IG
ICM Life	Luxembourg	100	66	IG	100	66	IG
Mangem-Mediación Seguros, Lda	Portugal	100	71	IG	100	71	

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

	Pays	31/12/2019			31/12/2018		
		Pourcentage		Méthode *	Pourcentage		Méthode *
		Contrôle	Intérêt		Contrôle	Intérêt	
NELB (North Europe Life Belgium)	Belgique	100	66	IG	100	66	IG
Nord Europe Life Luxembourg (NELU)	Luxembourg	100	66	IG	100	66	IG
Partners	Belgique	100	66	IG	100	66	IG
Procourtage	France	100	66	IG	100	66	IG
Royale Marocaine d'Assurance (ex-RMA Watanya)	Maroc	0	0	NC	22	15	ME
Sérénis Assurances	France	100	66	IG	100	66	IG
Targo seguros mediacion (ex-Voy Mediación)	Espagne	90	58	IG	90	58	IG
H. AUTRES SOCIÉTÉS							
Affiches d'Alsace Lorraine	France	100	99	IG	100	99	IG
Alsacienne de Portage des DNA	France	100	99	IG	100	99	IG
Crédit Mutuel Immobilier	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA events	France	100	100	IG			
EBRA services	France	100	100	IG			
EBRA Medias Alsace	France	100	98	IG			
EBRA Medias Lorraine Franche Comté	France	100	98	IG			
Est Bourgogne Médias	France	100	100	IG	100	100	IG
Foncière Masséna	France	100	66	IG	100	66	IG
France Régie	France	100	99	IG	100	99	IG
GEIE Synergie	France	100	71	IG	100	71	IG
Groupe Dauphiné Media	France	100	100	IG	100	100	IG
Groupe Progrès	France	100	100	IG	100	100	IG
Groupe Républicain Lorrain Imprimeries (GRLI)	France	100	100	IG	100	100	IG
Journal de la Haute Marne	France	50	50	ME	50	50	ME
La Liberté de l'Est	France	97	97	IG	97	97	IG
La Tribune	France	100	100	IG	100	100	IG
Le Dauphiné Libéré	France	100	100	IG	100	100	IG
Le Républicain Lorrain	France	100	100	IG	100	100	IG
Les Dernières Nouvelles d'Alsace	France	99	99	IG	99	99	IG
Lumedia	Luxembourg	50	50	ME	50	50	ME
Mediaportage	France	100	100	IG	100	100	IG
NEWCO4	France	100	100	IG			
Presse Diffusion	France	100	100	IG	100	100	IG
Publprint Province n° 1	France	100	100	IG	100	100	IG
Républicain Lorrain Communication	France	100	100	IG	100	100	IG
Républicain Lorrain - TV news	France	100	100	IG	100	100	IG
SCI ACM	France	78	51	IG	78	51	IG
SCI Le Progrès Confluence	France	100	100	IG	100	100	IG
SCI Provence Lafayette	France	90	59	IG	90	59	IG
SCI 14 Rue de Londres	France	90	59	IG	90	59	IG
SCI Saint Augustin	France	88	58	IG	88	58	IG
SCI Tombe Issore	France	100	66	IG	100	66	IG
Société d'Édition de l'Hebdomadaire du Louhannais et du Jura (SEHLJ)	France	100	100	IG	100	100	IG

* Méthode : IG = Intégration Globale ; ME = Mise en Équivalence ; NC = Non Consolidée ; FU = Fusionnée.

** Entité incluse dans les comptes de la succursale de New York, ayant pour vocation unique le refinancement de la succursale de New York à travers des opérations d'emprunt en dollars auprès de money market funds.

***Inclus dans Crédit Mutuel Leasing Benelux jusqu'en 2018.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

3b Informations sur les implantations incluses dans le périmètre de consolidation

L'article L.511-45 du Code monétaire et financier impose aux établissements de crédit de publier des informations sur leurs implantations et leurs activités dans chaque état ou territoire.

Le pays de chaque implantation est mentionné dans le périmètre de consolidation.

Le groupe ne dispose pas d'implantation répondant aux critères définis par l'arrêté du 4 octobre 2009 dans les états ou territoires non coopératifs (ETNC) figurant sur la liste fixée par l'arrêté du 8 avril 2016.

Pays	Produit net bancaire	Bénéfice ou perte avant impôts et taxes	Impôts courants	Impôts différés	Autres taxes et charges sociales	Effectifs	Subventions publiques
Allemagne	1 687	653	- 195	19	- 113	5 879	0
Belgique	131	37	- 9	- 1	- 8	618	0
Espagne	446	63	- 18	- 4	- 25	2 341	0
États-Unis d'Amérique	118	66	3	- 2	- 9	91	0
France	7 595	3 905	- 806	- 54	- 1 080	28 969	0
Hong Kong	8	4	- 1	- 0	- 1	15	0
Hongrie	42	7	- 1	- 0	- 2	351	0
Italie	60	7	- 0	0	- 5	275	0
Luxembourg	314	124	- 20	2	- 29	993	0
Maroc *	0	6	0	0	0	0	0
Monaco	6	4	- 1	0	- 0	9	0
Pays-Bas	0	0	0	0	- 0	1	0
Pologne	2	- 2	0	0	- 0	66	0
Portugal	187	95	- 30	5	- 7	759	0
République Tchèque	8	- 2	0	0	- 1	137	0
Royaume-Uni	43	22	- 3	0	- 4	69	0
Saint Martin (partie néerlandaise)	3	2	- 0	- 0	- 0	8	0
Singapour	66	32	- 4	0	- 4	139	0
Slovaquie	2	- 2	0	0	- 1	59	0
Suisse	147	53	- 5	2	- 11	357	0
Tunisie *	0	13	0	0	0	0	0
TOTAL	10 865	5 086	- 1 089	- 35	- 1 300	41 136	0

* Entrées consolidées par mise en équivalence.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

3c Entités intégrées globalement ayant des minoritaires significatifs

31/12/2019	Part des intérêts minoritaires dans les comptes consolidés				Informations financières relatives à l'entité intégrée globalement *			
	Pourcentage d'intérêt/ Pourcentage de droits de vote	Résultat net revenant aux minoritaires	Montant dans les capitaux propres des intérêts minoritaires	Dividendes versés aux minoritaires	Total bilan	Résultat net	Réserves latentes	PNB
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	304	3 299	- 663	125 068	860	1 462	1 723
Cofidis Belgique	29 %	4	211	0	904	13	- 1	96
Cofidis France	29 %	22	325	0	9 914	83	- 6	555

* Montants avant élimination des comptes et opérations réciproques.

31/12/2018	Part des intérêts minoritaires dans les comptes consolidés				Informations financières relatives à l'entité intégrée globalement *			
	Pourcentage d'intérêt/ Pourcentage de droits de vote	Résultat net revenant aux minoritaires	Montant dans les capitaux propres des intérêts minoritaires	Dividendes versés aux minoritaires	Total bilan	Résultat net	Réserves latentes	PNB
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	284	3 472	- 128	116 088	806	938	1 720
Cofidis Belgique	29 %	4	207	0	852	13	0	97
Cofidis France	29 %	19	320	0	8 593	71	- 4	546

* Montants avant élimination des comptes et opérations réciproques.

3d Participations dans des entités structurées non consolidées

Financements d'actifs

Le groupe octroie des prêts à des entités structurées dont le seul objet est la détention des actifs afin d'être mis en location, les loyers reçus permettant à l'entité structurée le remboursement de ses emprunts. Ces entités sont dissoutes à l'issue de l'opération de financement. Le groupe est généralement le seul actionnaire. Pour cette catégorie, l'exposition maximale aux pertes sur les entités structurées correspond à la valeur comptable de l'actif financé de l'entité structurée.

Organismes de placement collectif ou fonds

Le groupe intervient comme gestionnaire et dépositaire. Il propose à sa clientèle des fonds dans lesquels il n'a pas vocation à investir. Le groupe commercialise et gère ces fonds, dédiés ou publics, et pour cela est rémunéré par des commissions.

Pour certains fonds proposant des garanties aux porteurs de parts, le groupe peut être contrepartie aux swaps mis en place. Dans les cas exceptionnels où le groupe serait tout à la fois gestionnaire et investisseur de telle façon qu'il serait supposé agir d'abord pour son propre compte, cette entité serait alors intégrée dans le périmètre de consolidation.

Un intérêt dans une entité structurée non consolidée est un lien contractuel ou non qui expose le groupe à la variabilité des rendements associés à la performance de l'entité.

Le risque du groupe est essentiellement un risque opérationnel de manquement à son mandat de gestion ou de dépositaire et, le cas échéant, est également exposé au risque à hauteur des sommes investies.

Aucun soutien financier n'a été accordé aux entités structurées du groupe sur l'exercice.

	31.12.2019			31.12.2018		
	Véhicules de titrisation (SPV)	Gestion d'actifs (OPCVM / SCPI)*	Autres entités structurées **	Véhicules de titrisation (SPV)	Gestion d'actifs (OPCVM / SCPI)*	Autres entités structurées **
Total bilan	0	28 593	2 350	0	23 733	1 974
Valeurs comptables des actifs financiers	0	13 381	943	0	11 962	949

* Les montants indiqués concernent les OPCVM détenus à plus de 20% et dont le groupe assure la gestion, y compris unités de compte détenues par les assurés.

** Les autres entités structurées correspondent à des entités de financement d'actifs.

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

3e Actifs et passifs non courants destinés à être cédés

	31.12.2019	31.12.2018
Actifs non courants destinés à être cédés	726	0
Passifs non courants destinés à être cédés	725	0

Ces actifs et passifs non courants destinés à être cédés concernent la cession du portefeuille NELL par notre filiale Groupe des Assurances du Crédit Mutuel.

La cession du portefeuille NELL interviendra au premier trimestre 2020 avec effet au 1er janvier 2020. La vente de ce portefeuille apporté par

un réseau de courtiers s'accompagne de la reprise par l'acquéreur de l'intégralité du personnel salarié de NELL.

Les actifs et passifs rattachés à ce portefeuille sont présentés dans les états financiers selon IFRS 5 dans les postes du bilan : "Actifs non courants destinés à être cédés" et "Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés".

Note 4 Caisse, banques centrales (actif/passif)

	31/12/2019	31/12/2018
Caisse, banques centrales – actif		
Banques centrales	63 822	54 659
dont réserves obligatoires	2 118	1 980
Caisse	942	859
Total	64 764	55 518
Banques centrales – passif	715	350

Note 5 Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

5a Actifs financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2019				31/12/2018			
	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total
Titres	11 376	437	4 620	16 433	10 455	418	4 014	14 887
■ Effets publics	941	0	0	941	774	0	0	774
■ Obligations et autres titres de dettes	9 788	437	150	10 375	9 135	418	149	9 702
Cotés	9 788	97	25	9 910	9 135	82	25	9 242
Non cotés	0	340	125	465	0	336	124	460
dont OPC	133		1	134	130		7	137
■ Actions et autres instruments de capitaux propres	647		3 492	4 139	546		3 158	3 704
Cotés	647		1 151	1 798	546		1 007	1 553
Non cotés	0		2 341	2 341	0		2 151	2 151
■ Titres immobilisés			684	684			707	707
Titres de participations			193	193			202	202
Autres titres détenus à long terme			260	260			180	180
Parts dans les entreprises liées			230	230			324	324
Autres titres immobilisés			1	1			1	1
Instruments dérivés	3 190			3 190	3 398			3 398
Prêts et créances	12 490	0	0	12 490		0	0	0
dont pensions ⁽¹⁾	12 490	0		12 490		0		0
TOTAL	27 056	437	4 326	31 819	13 853	418	4 014	18 285

(1) Le changement de modèle de gestion d'une partie des pensions a conduit le Groupe à classer les opérations initiales à compter du 1er janvier 2019 dans le portefeuille à la juste valeur par résultat. Ce changement ne concerne que les opérations présentant une stratégie de trading ou visant à refinancer un book de trading. Les opérations de banking book restent logées dans le portefeuille au coût amorti (10a et 10c).

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

LISTE DES PRINCIPALES PARTICIPATIONS NON CONSOLIDÉES COMPTABILISÉES À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

		% détenu	Capitaux propres	Total bilan	PNB ou CA	Résultat
Banque Marocaine du Commerce Extérieur [BMCE Bank of Africa] ⁽¹⁾	Coté	< 30%	23 842	295 547	13 233	2 809
Crédit Logement	Non coté	< 10%	1 709	10 813	204	102
CRH [Caisse de Refinancement de l'Habitat]	Non coté	< 20%	563	28 103	2	0

Les différents chiffres (hors pourcentage de détention) se rapportent à l'exercice 2018.

(1) La sortie de périmètre de la BMCE Bank of Africa a été réalisée en 2018 suite au constat de la perte de l'influence notable par le groupe. Les titres BMCE Bank of Africa sont désormais comptabilisés à la juste valeur par résultat. Chiffres exprimés en millions de Dirham Marocain.

5b Passifs financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2019	31/12/2018
Passifs financiers détenus à des fins de transaction	18 854	4 390
Passifs financiers à la juste valeur sur option par résultat	0	0
TOTAL	18 854	4 390

PASSIFS FINANCIERS DÉTENUS À DES FINS DE TRANSACTION

	31/12/2019	31/12/2018
Vente à découvert de titres	979	1 227
Effets publics	0	3
Obligations et autres titres de dettes	357	585
Actions et autres instruments de capitaux propres	622	639
Dettes représentatives des titres donnés en pension ⁽¹⁾	15 085	0
Instruments dérivés de transaction	2 785	3 159
Autres passifs financiers détenus à des fins de transaction	5	4
TOTAL	18 854	4 390

(1) Le changement de modèle de gestion d'une partie des pensions a conduit le groupe à classer les opérations initiées à compter du 1^{er} janvier 2019 dans le portefeuille à la juste valeur par résultat. Ce changement ne concerne que les opérations présentant une stratégie de trading ou visant à refinancer un book de trading. Les opérations de banking book restent logées dans le portefeuille au coût amorti (10b et 10c).

5c Analyse des instruments dérivés de transaction

	31/12/2019			31/12/2018 retraité ⁽¹⁾		
	Notionnel	Actif	Passif	Notionnel	Actif	Passif
Instrument de taux	287 911	1 914	1 534	312 158	2 042	1 812
Swaps	159 519	1 793	1 325	76 014	1 697	1 680
Autres contrats fermes ⁽²⁾	97 408	2	1	211 268	6	4
Options et instruments conditionnels	30 984	119	208	24 876	339	128
Instrument de change	121 205	1 022	845	123 131	980	881
Swaps	87 027	40	38	88 385	37	44
Autres contrats fermes	9 460	915	740	7 749	846	740
Options et instruments conditionnels	24 718	67	67	26 997	97	97
Autres que taux et change	26 833	256	407	27 187	375	466
Swaps	11 057	112	171	10 668	93	130
Autres contrats fermes	11 014	12	101	8 401	14	90
Options et instruments conditionnels	4 762	131	135	8 118	268	246
TOTAL	435 949	3 191	2 786	462 476	3 397	3 159

Les swaps sont valorisés avec une courbe OIS s'ils sont collatéralisés ou avec une courbe BOR dans le cas inverse. Les éléments couverts sont valorisés avec une courbe Bor. L'écart résultant de la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture est comptabilisé en inefficacité. Par ailleurs, la valeur des dérivés tient compte du risque de contrepartie.

(1) Afin d'améliorer les données utilisées dans le reporting PNRFP, une revue du plan de compte a été effectuée par le groupe. Cette revue a abouti à la création de nouveaux comptes de notionnels et au reclassement de certains comptes, de la catégorie Transaction vers la catégorie Couverture. Le montant publié du notionnel au 31 décembre 2018 s'élevait à 282 649 millions d'euros et a été retraité en conséquence.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 6 Couverture

6a Instruments dérivés de couverture

	31/12/2019			31/12/2018 retraité ⁽¹⁾		
	Notionnel	Actif	Passif	Notionnel	Actif	Passif
Couverture de Fair Value Hedge	290 347	3 440	2 285	263 340	3 064	2 357
Swaps	75 288	3 442	2 285	86 814	3 067	2 356
Autres contrats fermes ⁽²⁾	213 866	0	0	174 885	0	0
Options et instruments conditionnels	1 193	(2)	0	1 641	(3)	1
Couverture de Cash Flow Hedge	267	0	5		0	0
Swaps	267	0	5		0	0
TOTAL	290 614	3 440	2 290	263 340	3 064	2 357

Les swaps sont valorisés avec une courbe OIS s'ils sont collatéralisés ou avec une courbe BOR dans le cas inverse. Les éléments couverts sont valorisés avec une courbe Bor. L'écart résultant de la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture est comptabilisé en infériorité. Par ailleurs, la valeur des dérivés tient compte du risque de contrepartie.

(1) Afin d'améliorer les données utilisées dans le reporting FINREP, une revue du plan de compte a été effectuée par le Groupe. Cette revue a abouti à la création de nouveaux comptes de notionnels et au reclassement de certains comptes, de la catégorie Transaction vers la catégorie Couverture. Le montant publié du notionnel au 31 décembre 2018 s'élevait à 303 504 millions d'euros et a été retraité en conséquence.

Echéancier de la valeur nominale des instruments dérivés de couverture

	Moins de 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2019
Couverture de Fair Value Hedge	8 543	26 257	140 503	115 045	
Swaps	3 403	14 146	37 637	20 102	75 288
Autres contrats fermes	5 028	11 775	102 122	94 941	213 866
Options et instruments conditionnels	112	336	745	1	1 193
Couverture de Cash Flow Hedge	89	178	0	0	267
Swaps	89	178	0	0	267
TOTAL	8 632	26 435	140 503	115 045	290 614

	Moins de 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2018
Couverture de Fair Value Hedge	10 327	18 439	103 476	131 098	263 340
Swaps	6 702	7 188	45 617	27 307	86 814
Autres contrats fermes	3 513	10 915	56 667	103 790	174 885
Options et instruments conditionnels	112	336	1 192	1	1 641
TOTAL	10 327	18 439	103 476	131 098	263 340

6b Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux

	31/12/2019	31/12/2018
JUSTE VALEUR DU RISQUE DE TAUX D'INTÉRÊT PAR PORTEFEUILLES		
■ d'actifs financiers	697	696
■ de passifs financiers	- 4	19

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

6c Éléments couverts en Fair Value Hedge

ÉLÉMENTS COUVERTS À L'ACTIF

	31.12.2019			31.12.2018		
	Valeur au bilan	dont réévaluation liée à la couverture	dont réévaluation de l'exercice	Valeur au bilan	dont réévaluation liée à la couverture	dont réévaluation de l'exercice
Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	22 745	0	0	23 235	0	0
Prêts et créances clientèle au coût amorti	70 753	887	6	86 453	717	(3)
Titres au coût amorti	1 287	54	3	1 455	55	(20)
Actifs financiers à la JVCP	18 322	868	0	16 373	109	8
TOTAL	113 107	1 809	9	127 516	881	(15)

ÉLÉMENTS COUVERTS AU PASSIF

	31.12.2019			31.12.2018		
	Valeur au bilan	dont réévaluation liée à la couverture	dont réévaluation de l'exercice	Valeur au bilan	dont réévaluation liée à la couverture	dont réévaluation de l'exercice
Dettes représentées par un titre	54 793	1 411	2	53 798	1 031	3
Dettes envers les établissements de crédit	11 831	929	2	12 656	822	2
Dettes envers la clientèle	27 218	27	3	26 082	8	0
TOTAL	93 842	2 367	7	92 536	1 861	5

Note 7 Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

	31/12/2019	31/12/2018
Effets publics	10 262	9 574
Obligations et autres titres de dettes	19 575	17 078
■ Cotés	19 166	16 697
■ Non cotés	409	381
Créances rattachées	165	156
Sous-total brut titres de dettes	30 002	26 808
dont titres de dettes dépréciés (S3)	2	2
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 17	- 11
Autres dépréciations (S3)	- 1	- 1
Sous-total net titres de dettes	29 984	26 796
Actions et autres instruments de capitaux propres	19	16
■ Cotés	9	13
■ Non cotés	10	3
Titres immobilisés	153	383
■ Titres de participations	60	60
■ Autres titres détenus à long terme	263	185
■ Parts dans les entreprises liées	124	138
Sous-total instruments de capitaux propres	466	399
TOTAL	30 451	27 195
dont plus ou moins values latentes constatées en capitaux propres	3	- 97
dont titres de participation cotés	- 1	- 1

7

Note 8 Hiérarchie de la Juste Valeur des instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan

31/12/2019	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9				
Juste valeur par capitaux propres	26 174	3 017	1 261	30 452
Effets publics et valeurs assimilées	10 342	0	0	10 342
Obligations et autres titres de dettes	15 627	3 014	1 000	19 642
Actions et autres instruments de capitaux propres	18	2	0	20
Participations et ATDLT	187	0	136	323
Parts entreprises liées	0	0	124	124
Transaction/JVO/Autres	10 832	16 749	4 236	31 818
Effets publics et valeurs assimilées - Transaction	689	201	52	941
Effets publics et valeurs assimilées - Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées - Autres JVPR	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes - Transaction	8 079	1 510	199	9 788
Obligations et autres titres de dettes - Juste valeur sur option	33	0	404	437
Obligations et autres titres de dettes - Autres JVPR	102	0	48	150
Actions et autres instruments de capitaux propres - Transaction	647	0	0	647
Actions et autres instruments de capitaux propres - Autres JVPR ⁽¹⁾	1 166	0	2 326	3 492
Participations et ATDLT - Autres JVPR	1	0	451	452
Parts entreprises liées - Autres JVPR	0	0	230	230
Prêts et créances sur établissements de crédit - transaction	0	0	0	0
Prêts et créances sur établissements de crédit - Autre JVPR	0	0	0	0
Prêts et créances sur la clientèle - transaction	0	12 489	0	12 489
Prêts et créances sur la clientèle - Autres JVPR	0	0	0	0
Dérivés et autres actifs financiers - Transaction	115	2 548	526	3 190
Instruments dérivés de couverture	0	3 438	2	3 440
TOTAL	37 006	23 204	5 499	65 709
ACTIFS FINANCIERS IAS 39 - PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE				
Juste valeur par résultat	20 194	5 263	0	25 457
Transaction	0	0	0	0
Juste valeur sur option - titres de dettes	2 321	2 273	0	4 594
Juste valeur sur option - instruments de capitaux propres	17 872	2 990	0	20 862
Instruments dérivés de couverture	0	0	0	0
Actifs disponibles à la vente	69 090	2 916	633	72 639
Effets publics et valeurs assimilées	16 127	169	0	16 296
Obligations et autres titres de dettes	40 951	448	0	41 399
Actions et autres instruments de capitaux propres	11 075	2 282	1	13 357
Participations, parts entreprises liées et ATDLT	937	17	632	1 586
TOTAL	89 283	8 179	633	98 095
PASSIFS FINANCIERS IFRS 9				
Transaction/JVO	125	18 281	447	18 854
Instruments dérivés de couverture	0	2 271	19	2 291
TOTAL	125	20 553	467	21 144
PASSIFS FINANCIERS RELATIFS AUX CONTRATS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE IAS 39				
Juste valeur par résultat	1	6 435	0	6 436
Transaction	1	0	0	1
Juste valeur sur option	0	6 435	0	6 435
Instruments dérivés de couverture	0	0	0	0
TOTAL	1	6 435	0	6 436

(1) Comporte notamment les participations détenues par les sociétés capital-développement du groupe.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

- Niveau 1 : cours coté sur un marché actif.
- Niveau 2 : cours de marchés actifs pour des instruments semblables et techniques de valorisation dont toutes les données importantes sont fondées sur des informations de marché observables.
- Niveau 3 : valorisation sur la base de modèles internes contenant des données non observables significatives.

Les instruments du portefeuille de négociation classés en niveaux 2 ou 3 sont constitués en majorité des titres jugés peu liquides et des dérivés.

L'ensemble de ces instruments comporte des incertitudes de valorisation, lesquelles donnent lieu à des ajustements de valeur reflétant la prime de risque qu'un acteur de marché incorporerait lors de l'établissement du prix.

Ces ajustements de valorisation permettent d'intégrer notamment, des risques qui ne seraient pas appréhendés par le modèle, des risques de liquidité associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché et le risque de contrepartie présent dans la juste valeur des dérivés de gré à gré. Les méthodes utilisées sont susceptibles d'évoluer. Ces dernières incluent le risque de contrepartie propre présent dans la juste valeur des dérivés de gré à gré.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Hierarchie de la Juste Valeur – Détail du niveau 3	Ouverture	Achats	Ventes	Transferts	Gains et pertes en résultat	Gains et pertes en capitaux propres	Autres mouvements	Clôture
Actions et autres instruments de capitaux propres – Autres JVPR	2 026	465	- 361	0	259	0	- 2	2 387

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

31/12/2018	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9				
Juste valeur par capitaux propres	23 053	2 726	1 415	27 193
Effets publics et valeurs assimilées	9 612	37	0	9 648
Obligations et autres titres de dettes	13 293	2 687	1 152	17 147
Actions et autres instruments de capitaux propres	19	2	0	15
Participations et ATDLT	129	0	101	245
Parts entreprises liées	0	0	161	138
Transaction/JVO/Autres	10 623	3 734	3 930	18 286
Effets publics et valeurs assimilées - Transaction	615	159	0	774
Effets publics et valeurs assimilées - Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées - Autres JVPR	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes - Transaction	7 882	926	327	9 135
Obligations et autres titres de dettes - Juste valeur sur option	35	20	363	418
Obligations et autres titres de dettes - Autres JVPR	102	0	48	149
Actions et autres instruments de capitaux propres - Transaction	546	0	0	546
Actions et autres instruments de capitaux propres - Autres JVPR ⁽¹⁾	1 193	0	2 026	3 158
Participations et ATDLT - Autres JVPR	3	0	389	383
Parts entreprises liées - Autres JVPR	0	0	217	326
Dérivés et autres actifs financiers - Transaction	247	2 629	560	3 398
Instruments dérivés de couverture	0	3 052	11	3 063
TOTAL	33 676	9 512	5 356	48 542
ACTIFS FINANCIERS IAS 39 - PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE				
Juste valeur par résultat	21 348	4 751	0	26 099
Transaction	0	0	0	0
Juste valeur sur option - titres de dettes	2 167	3 093	0	5 260
Juste valeur sur option - instruments de capitaux propres	19 181	1 658	0	20 839
Instruments dérivés de couverture	0	0	0	0
Actifs disponibles à la vente	63 048	1 911	520	65 479
Effets publics et valeurs assimilées	16 066	0	0	16 066
Obligations et autres titres de dettes	37 742	81	0	37 824
Actions et autres instruments de capitaux propres	8 458	1 809	1	10 267
Participations, parts entreprises liées et ATDLT	782	21	519	1 322
TOTAL	84 396	6 662	520	91 579
PASSIFS FINANCIERS IFRS 9				
Transaction/JVO	1 443	2 168	779	4 390
Dérivés et autres passifs financiers - Transaction	1 443	2 168	779	4 390
Instruments dérivés de couverture	0	2 336	21	2 356
TOTAL	1 443	4 503	800	6 746
PASSIFS FINANCIERS RELATIFS AUX CONTRATS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE IAS 39				
Juste valeur par résultat	0	5 315	0	5 315
Transaction	0	- 1	0	- 1
Juste valeur sur option	0	5 316	0	5 316
Instruments dérivés de couverture	0	0	0	0
TOTAL	0	5 315	0	5 315

(1) Comporte notamment les participations détenues par les sociétés capital-développement du groupe.

Note 9 Note sur les encours de titrisation

Conformément à la demande du superviseur bancaire et du régulateur des marchés, il est présenté ci-après les expositions sensibles basées sur les recommandations du FSB.

Les portefeuilles de *trading* et de titres à la juste valeur par capitaux propres ont été valorisés en prix de marché à partir de données externes venant des marchés organisés, des principaux brokers ou, lorsqu'aucun prix n'était disponible, à partir de titres comparables cotés sur le marché.

SYNTHÈSE

	Valeur comptable 31/12/2019	Valeur comptable 31/12/2018
RMBS	1 561	1 518
CMBS	662	543
CLO	3 561	3 211
Autres ABS	2 185	2 404
Sous-total	7 969	7 677
Lignes de liquidité des programmes ABCP	0	215
TOTAL	7 969	7 892

Sauf mention contraire, les titres ne sont pas couverts par des CDS.

EXPOSITIONS AU 31/12/2019

	RMBS	CMBS	CLO	Autres ABS	Total
Juste valeur par résultat	487	-	65	506	1 059
Coût amorti	53	-	300	533	886
Juste valeur - Autres	8	-	-	-	8
Juste valeur par capitaux propres	1 013	662	3 196	1 145	6 016
TOTAL	1 561	662	3 561	2 185	7 969
France	334	-	571	606	1 511
Espagne	112	-	-	188	301
Royaume-Uni	256	-	136	84	475
Europe hors France, Espagne, Royaume-Uni	470	-	247	774	1 490
USA	198	662	2 608	254	3 722
Autres	190	-	-	279	468
TOTAL	1 561	662	3 561	2 185	7 969
US Agencies	194	659	-	-	853
AAA	1 163	4	3 410	1 070	5 646
AA	168	-	96	582	846
A	17	-	44	-	60
BBB	7	-	-	25	31
BB	8	-	-	7	15
Inférieur ou égal à B	4	-	-	-	4
Non noté	-	-	11	502	513
TOTAL	1 561	662	3 561	2 185	7 969
Origination 2005 et avant	39	51	-	-	90
Origination 2006-2008	94	-	-	20	114
Origination 2009-2011	65	4	-	-	69
Origination 2012-2019	1 362	607	3 561	2 165	7 696
TOTAL	1 561	662	3 561	2 185	7 969

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

EXPOSITIONS AU 31/12/2018

	RMBS	CMBS	CLO	Autres ABS	Total
Juste valeur par résultat	472	0	0	253	725
Coût amorti	237	0	260	256	753
Juste valeur - Autres	9				9
Juste valeur par capitaux propres	801	543	2 951	1 895	6 190
TOTAL	1 518	543	3 211	2 404	7 677
France	251	0	555	644	1 450
Espagne	125	0	0	195	320
Royaume-Uni	344	0	135	211	690
Europe hors France, Espagne, Royaume-Uni	310	0	363	1 199	1 871
USA	293	543	2 158	1	2 994
Autres	197	0	0	155	351
TOTAL	1 518	543	3 211	2 404	7 677
US Agencies	125	543	0	0	668
AAA	1 045	0	3 041	1 634	5 719
AA	141	0	120	508	770
A	20	0	38	57	115
BBB	7	0	0	200	207
BB	18	0	0	7	24
Inférieur ou égal à B	162	0	0	0	162
Non noté	0	0	11	0	11
TOTAL	1 518	543	3 211	2 404	7 677
Origination 2005 et avant	60	0	0	0	60
Origination 2006-2008	283	0	0	56	338
Origination 2009-2011	31	1	0	0	32
Origination 2012-2018	1 144	542	3 211	2 349	7 247
TOTAL	1 518	543	3 211	2 404	7 677

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 10 Actifs financiers au coût amorti

	31/12/2019	31/12/2018
Titres au coût amorti	2 780	2 957
Prêts et créances sur les établissements de crédit	51 675	57 322
Prêts et créances sur la clientèle	250 142	243 999
TOTAL	304 597	304 278

10a Titres au coût amorti

	31/12/2019	31/12/2018
Titres	2 936	3 156
■ Effets publics	1 663	1 921
■ Obligations et autres titres de dettes	1 273	1 235
Cotés	497	489
Non cotés	776	746
Créances rattachées	12	14
TOTAL BRUT	2 947	3 170
dont actifs dépréciés (S3)	183	392
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 1	0
Autres dépréciations (S3)	- 167	- 213
TOTAL NET	2 780	2 957

10b Prêts et créances sur les établissements de crédit au coût amorti

	31/12/2019	31/12/2018
Créances saines (S1/S2)	51 448	57 076
Comptes réseau Crédit Mutuel ⁽¹⁾	7 171	5 757
Autres comptes ordinaires	2 933	3 365
Prêts	35 030	35 832
Autres créances	4 674	4 945
Pensions ⁽²⁾	1 641	7 177
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle (S3)	0	0
Créances rattachées	229	249
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	- 2	- 3
Autres dépréciations (S3)	0	0
TOTAL	51 675	57 322

(1) Concerne principalement les encours de reversement CDC (L.E.P., L.D.O., Livret bleu, Livret A).

(2) Le changement de modèle de gestion d'une partie des pensions a conduit le Groupe à classer les opérations initiales à compter du 1^{er} janvier 2019 dans le portefeuille à la juste valeur par résultat. Ce changement ne concerne que les opérations présentant une stratégie de trading ou visant à refinancer un book de trading. Les opérations de banking book restent logées dans le portefeuille au coût amorti.

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

10c Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti

	31/12/2019	31/12/2018
Créances saines [S1/S2]	231 929	227 075
Créances commerciales	15 240	15 323
Autres concours à la clientèle	216 275	211 317
■ crédits à l'habitat	87 384	82 037
■ autres concours et créances diverses dont pensions	128 891	129 280
Créances rattachées	413	436
Créances d'assurance et réassurance	0	0
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle [S3]	9 618	9 064
Créances brutes	241 547	236 139
Dépréciations sur encours sains [S1/S2]	- 1 529	- 1 419
Autres dépréciations [S3]	- 5 372	- 5 120
Sous-total I	234 646	229 600
Location financement (investissement net)	15 304	14 273
■ Mobilier	10 802	9 983
■ Immobilier	4 502	4 290
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle [S3]	490	427
Dépréciations sur encours sains [S1/S2]	- 108	- 110
Autres dépréciations [S3]	- 190	- 190
Sous-total II	15 496	14 400
TOTAL	250 142	244 000
dont prêts subordonnés	13	13
dont pensions ⁽¹⁾	912	9 350

(1) Le changement de modèle de gestion d'une partie des pensions a conduit le Groupe à classer les opérations initiées à compter du 1^{er} janvier 2019 dans le portefeuille à la juste valeur par réajust. Ce changement ne concerne que les opérations présentant une stratégie de trading ou visant à refinancer un book de trading. Les opérations de banking book restent logées dans le portefeuille au coût amorti.

OPÉRATIONS DE LOCATION FINANCEMENT AVEC LA CLIENTÈLE

	31/12/2018	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2019
Valeur brute comptable	14 700	2 384	- 1 278	- 12	15 794
Dépréciations des loyers non recouvrables	- 300	- 98	101	- 1	- 298
Valeur nette comptable	14 400	2 286	- 1 177	- 13	15 496

VENTILATION PAR DURÉE DES LOYERS FUTURS MINIMAUX À RECEVOIR AU TITRE DE LA LOCATION FINANCEMENT

	< 1 an	> 1 an et < 5 ans	> 5 ans	Total
Loyers futurs minimaux à recevoir	3 976	8 963	2 884	15 823
Valeurs actualisées des loyers futurs	3 817	8 733	2 874	15 424
PRODUITS FINANCIERS NON ACQUIS	159	230	10	399

Note 11 Passifs financiers au coût amorti**11a Dettes représentées par un titre au coût amorti**

	31/12/2019	31/12/2018
Bons de caisse	42	38
TMI & TCN	56 396	56 406
Emprunts obligataires	66 833	62 544
Titres seniors non préférés	1 044	0
Dettes rattachées	795	767
TOTAL	125 110	119 755

11b Dettes envers les établissements de crédit

	31/12/2019	31/12/2018
Autres comptes ordinaires	6 770	13 920
Emprunts	15 478	15 182
Autres dettes	4 458	4 193
Pensions ^{(1) (2)}	13 172	28 807
Dettes rattachées	42	95
TOTAL	39 920	62 197

(1) Le Groupe participe au TLTRO II (Targeted Long Term Refinancing Operation) proposé par la BCE à hauteur de 9 994 millions d'euros au 31 décembre 2019.

(2) Le changement de modèle de gestion d'une partie des pensions a conduit le Groupe à classer les opérations initiées à compter du 1^{er} janvier 2019 dans le portefeuille à la juste valeur par résultat. Ce changement ne concerne que les opérations présentant une stratégie de trading ou visant à refinancer un book de trading. Les opérations de banking book restent logées dans le portefeuille au coût amorti.

11c Dettes envers la clientèle au coût amorti

	31/12/2019	31/12/2018
Comptes d'épargne à régime spécial	58 072	55 208
■ à vue	42 386	40 349
■ à terme	15 686	14 859
Dettes rattachées sur comptes d'épargne	1	1
Sous-total	58 072	55 209
Comptes à vue	112 105	101 845
Comptes et emprunts à terme	46 813	34 227
Pensions ⁽¹⁾	3	2 024
Dettes rattachées	102	144
Autres dettes	7	10
Sous-total	159 030	138 250
TOTAL	217 102	193 459

(1) Le changement de modèle de gestion d'une partie des pensions a conduit le Groupe à classer les opérations initiées à compter du 1^{er} janvier 2019 dans le portefeuille à la juste valeur par résultat. Ce changement ne concerne que les opérations présentant une stratégie de trading ou visant à refinancer un book de trading. Les opérations de banking book restent logées dans le portefeuille au coût amorti.

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

11d Compensation des actifs et passifs financiers

31/12/2019	Montant brut des actifs financiers	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers reçus en garantie	Trésorerie reçue (cash collateral)	
ACTIFS FINANCIERS							
Dérivés	10 094	- 3 452	6 642	- 1 302	0	- 3 131	2 209
Pensions	21 559	0	21 559	0	- 21 372	- 162	25
TOTAL	31 653	- 3 452	28 201	- 1 302	- 21 372	- 3 293	2 234

31/12/2019	Montant brut des passifs financiers	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers donnés en garantie	Trésorerie versée (cash collateral)	
PASSIFS FINANCIERS							
Dérivés	8 529	- 3 452	5 076	- 1 302	0	- 2 244	1 530
Pensions	34 710	0	34 710	0	- 34 532	- 140	37
TOTAL	43 238	- 3 452	39 786	- 1 302	- 34 532	- 2 384	1 568

31/12/2018	Montant brut des actifs financiers	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers reçus en garantie	Trésorerie reçue (cash collateral)	
ACTIFS FINANCIERS							
Dérivés	8 038	- 1 576	6 462	- 1 118	0	- 3 194	2 150
Pensions	19 813	0	19 813	0	- 19 527	- 185	102
TOTAL	27 851	- 1 576	26 275	- 1 118	- 19 527	- 3 379	2 252

	Montant brut des passifs financiers	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montant net
				Impact des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers donnés en garantie	Trésorerie versée (cash collateral)	
PASSIFS FINANCIERS							
Dérivés	7 090	- 1 576	5 514	- 1 150	0	- 2 828	1 536
Pensions	36 221	0	36 221	0	- 35 429	- 791	1
TOTAL	43 311	- 1 576	41 735	- 1 150	- 35 429	- 3 619	1 537

Ces informations, requises par un amendement à IFRS 7, ont pour but de permettre la comparabilité avec le traitement applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP), moins restrictifs que les normes IFRS.

Les montants figurant dans la 2^e colonne correspondant à la compensation comptable, selon IAS 32, pour les opérations passant en chambre.

La colonne « impact des conventions-cadres de compensation » correspond aux encours de transactions relevant de contrats exécutoires mais ne faisant pas l'objet d'une compensation comptable. Cela concerne notamment les opérations pour lesquels le droit à

compenser s'exerce en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de la faillite d'une des parties aux contrats. Sont concernés les dérivés et les pensions, traités ou non via des chambres de compensation.

La colonne « instruments financiers reçus/donnés en garantie » comprend les collatéraux échangés sous forme de titres à leur valeur de marché.

La colonne « trésorerie reçue/versée (cash collateral) » inclut les dépôts de garantie reçus ou donnés en contrepartie des valeurs de marchés positives ou négatives des instruments financiers. Ils sont comptabilisés au bilan dans les comptes d'actifs ou passifs divers.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 12 Valeur brute et cadrage des dépréciations

12a Valeurs brutes soumises à dépréciation

	31/12/2018 retraité ⁽¹⁾	Acquisition/ production	Vente/ remboursement	Modification des flux ⁽²⁾	Transfert ⁽³⁾	Autres	31/12/2019
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances Établissements de crédit soumis	57 325	63 928	- 69 591	9	6	0	51 677
aux pertes attendues à 12 mois (S1)	57 312	63 923	- 69 581	9	9	0	51 672
aux pertes attendues à maturité (S2)	13	5	- 10	0	- 3	0	5
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances sur la clientèle soumis ⁽⁴⁾	250 840	114 288	- 110 111	321	3	0	257 341
aux pertes attendues à 12 mois (S1)	228 606	103 438	- 99 114	27	- 736	0	232 221
aux pertes attendues à maturité (S2)	12 743	11 848	- 8 597	37	- 1 019	0	15 012
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	9 447	1 000	- 2 354	257	1 758	0	10 108
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	44	2	- 46	0	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti – titres	3 170	3 313	- 3 450	0	115	0	2 948
soumis aux pertes attendues à 12 mois (S1)	2 778	3 305	- 3 427	0	109	0	2 765
soumis aux pertes attendues à maturité (S2)	0	0	0	0	0	0	0
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	392	8	- 223	0	6	0	183
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0	0	0
Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	26 808	12 261	- 8 955	0	- 112	0	30 002
aux pertes attendues à 12 mois (S1)	26 699	12 190	- 8 921	0	- 73	0	29 895
aux pertes attendues à maturité (S2)	107	38	0	0	- 40	0	105
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	2	33	- 34	0	1	0	2
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0	0	0
TOTAL	338 143	195 790	- 192 307	330	12	0	341 968

(1) Montants des Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances sur la clientèle soumis, retraité au 31 décembre 2018 afin notamment de mieux refléter la réalité économique des encours de crédit-bail.

(2) Modification des flux ne donnant pas lieu à décomptabilisation.

(3) Dont transfert de Buckets.

7

12b Cadrage des dépréciations

	31/12/2018	Dotation	Reprise	Autres	31/12/2019
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances Établissements de crédit	- 6	- 2	3	3	- 2
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S3)	- 6	- 2	3	3	- 2
■ pertes attendues à maturité (S2)	0	0	0	0	0
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	0	0	0	0	0
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances sur la clientèle	- 4 839	- 1 813	1 530	- 77	- 7 199
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S3)	- 765	- 238	165	31	- 797
■ pertes attendues à maturité (S2)	- 774	- 335	293	58	- 758
■ dont créances clients relevant d'IFRS 15	0	0	0	0	0
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	- 5 311	- 1 240	1 072	86	- 5 393
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti – titres	- 213	- 1	1	45	- 168
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S3)	0	- 1	0	0	- 1
■ pertes attendues à maturité (S2)	0	0	0	0	0
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	- 213	0	1	45	- 167
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
Actifs financiers en JVCP – titres de dettes	- 12	- 9	3	0	- 18
dont actifs dépréciés (S3) dès l'origine	0	0	0	0	0
■ pertes attendues à 12 mois (S3)	- 11	- 7	3	0	- 15
■ pertes attendues à maturité (S2)	0	- 2	0	0	- 2
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	- 1	0	0	0	- 1
aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
TOTAL	- 7 070	- 1 826	1 537	- 29	- 7 387

Note 13 Placements/actifs et passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance

13a Placements des activités d'assurance et parts de réassureurs dans les provisions techniques

ACTIFS FINANCIERS

	31/12/2019	31/12/2018
Juste valeur par résultat	25 457	26 099
■ Transaction	0	0
■ Juste valeur sur option - titres de dettes	4 594	5 260
■ Juste valeur sur option - instruments de capitaux propres	20 863	20 839
Instruments dérivés de couverture	0	0
Disponibles à la vente ⁽¹⁾	72 638	65 479
■ Effets publics et valeurs assimilées	16 296	16 066
■ Obligations et autres titres de dettes	41 399	37 824
■ Actions et autres instruments de capitaux propres	13 357	10 267
■ Participations, parts entreprises liées et ATDLT	1 586	1 322
Prêts et créances	5 125	2 624
Détenus jusqu'à l'échéance	7 877	10 559
Sous-total actifs financiers	111 097	104 761
Immeubles de placement	3 313	3 228
Parts de réassureurs dans les provisions techniques et autres actifs	789	751
TOTAL	115 199	108 740

(1) Dont actifs SPPI 56 602 millions d'euros.

La juste valeur des immeubles comptabilisés au coût amorti est de 4 306 millions d'euros au 31/12/2019.

LISTE DES PRINCIPALES PARTICIPATIONS NON CONSOLIDÉES DÉTENUES PAR LES ASSURANCES

		% détenu	Capitaux propres	Total bilan	PNB ou CA	Résultat
Adrian Holding	Non coté	< 20%	402	872	393	123
Covivio [ex Foncière des Régions]	Coté	< 10%	11 358	24 384	884	1 143
Covivio Hôtels [ex Foncière des Murs]	Coté	< 10%	3 304	6 740	225	227
Certas, Cie d'assurances auto et habitation ⁽¹⁾	Non coté	10%	1 153	6 751	1 937	8

Les différents chiffres (hors pourcentage de détention) se rapportent à l'exercice 2018.

(1) En millions de Dollars Canadiens.

7

VENTILATION PAR NOTATION STANDARD AND POOR'S DES ACTIFS D'ASSURANCE SPPI

Notation Standard & Poor's	Actifs d'assurance SPPI
AAA	12 %
AA+	2 %
AA	27 %
AA-	4 %
A+	8 %
A	7 %
A-	11 %
BBB+	9 %
BBB	7 %
BBB-	0 %
BB+	0 %
NN *	12 %
TOTAL	100 %

* Non noté.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

13b Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance

PROVISIONS TECHNIQUES DES CONTRATS D'ASSURANCE

	31/12/2019	31/12/2018
Vie	86 101	80 963
Non-vie	4 408	3 763
Unités de compte	13 093	11 716
Autres	314	307
Total	103 916	96 749
dont participation aux bénéfices différée passive	15 128	10 302
Participation aux bénéfices différée active	0	0
Part des réassureurs dans les provisions techniques	424	348
PROVISIONS TECHNIQUES NETTES	103 492	96 401

PASSIFS FINANCIERS

	31/12/2019	31/12/2018
Juste valeur par résultat	6 436	5 315
■ Transaction	1	- 1
■ Juste valeur sur option	6 435	5 316
Instruments dérivés de couverture	0	0
Dettes envers les établissements de crédit	153	167
Dettes représentées par un titre	0	0
Dettes subordonnées	300	300
Sous-total	6 889	5 782
Autres passifs	389	337
TOTAL	7 278	6 119
Total des passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	111 194	102 868

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 14 Impôts

14a Impôts courants

	31/12/2019	31/12/2018
Actif (par résultat)	1 029	1 111
Passif (par résultat)	575	373

Suite à l'application depuis le 1^{er} janvier 2019 d'IFRIC 23 - Incertitude relative aux traitements fiscaux, le groupe a reclassé 150 millions d'euros du poste « provisions » (note 20a) vers le poste « impôts courants » (note 14a).

14b Impôts différés

	31/12/2019	31/12/2018
Actif (par résultat)	896	950
Actif (par capitaux propres)	258	182
Passif (par résultat)	612	614
Passif (par capitaux propres)	578	344

RÉPARTITION DES IMPÔTS DIFFÉRÉS PAR GRANDES CATÉGORIES

	31/12/2019		31/12/2018	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Reports fiscaux déficitaires				
Différences temporaires sur				
■ Dépréciations des actifs financiers	704		719	
■ Réserve latente de location financement		396		352
■ Réévaluation des instruments financiers	537	971	378	617
■ Charges à payer et produits à recevoir	182	39	148	72
■ Résultats des sociétés transparentes				
■ Activité d'assurance	57	116	75	127
■ Autres décalages temporaires	170	167	80	61
■ Déficits fiscaux	3		3	
Compensation	- 499	- 499	- 271	- 271
TOTAL DES ACTIFS ET PASSIFS D'IMPÔTS DIFFÉRÉS	1 154	1 190	1 132	958

Les impôts différés sont calculés selon le principe du report variable.

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 15 Comptes de régularisation et actifs et passifs divers

15a Comptes de régularisation et actifs divers

	31/12/2019	31/12/2018
COMPTES DE RÉGULARISATION ACTIF		
Valeurs reçues à l'encaissement	136	158
Comptes d'ajustement sur devises	385	267
Produits à recevoir	503	483
Comptes de régularisation divers	3 468	3 194
Sous-total	4 492	4 102
AUTRES ACTIFS		
Comptes de règlement sur opérations sur titres	117	103
Débiteurs divers	3 478	3 604
Stocks et assimilés	32	25
Autres emplois divers	31	32
Sous-total	3 658	3 764
TOTAL	8 150	7 866

15b Comptes de régularisation et passifs divers

	31/12/2019	31/12/2018
COMPTES DE RÉGULARISATION PASSIF		
Comptes indisponibles sur opérations de recouvrement	45	25
Comptes d'ajustement sur devises	137	85
Charges à payer	961	891
Produits constatés d'avance	602	664
Comptes de régularisation divers	4 761	5 002
Sous-total	6 506	6 667
AUTRES PASSIFS		
Obligations locatives - Immobilier *	582	0
Obligations locatives - Autres *	2	0
Comptes de règlement sur opérations sur titres	475	422
Versements restant à effectuer sur titres	52	71
Créditeurs divers	1 155	1 245
Sous-total	2 266	1 738
TOTAL	8 772	8 405

* À compter du 1^{er} janvier 2019, en application de la norme IFRS 16 « Contrats de location », le groupe a comptabilisé dans la rubrique « Autres passifs » une dette locative représentative de l'obligation de paiements des loyers. (cf. note 1).

15c Obligations locatives par durée résiduelle

31/12/2019	≤ 1 an	1 an ≤ 3 ans	3 ans ≤ 6 ans	6 ans ≤ 9 ans	> 9 ans	Total
Obligations locatives	164	117	101	104	98	584
■ Immobilier	163	116	101	104	98	582
■ Autres	1	1	0	0	0	2

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 16 Participation dans les entreprises mises en équivalence

16a Quote-part dans le résultat net des entreprises mises en équivalence

31/12/2019	Pays	Quote-part détenue	Valeur de MEE	QP de résultat net	Dividendes reçus	JV de la participation (si cotée)
Entités sous influence notable						
ASTRÉE Assurances	Tunisie	30,00 %	17	5	1	25
Banque de Tunisie	Tunisie	35,33 %	172	9	5	195
Euro-Information	France	26,36 %	404	41	1	NC *
Euro Protection Surveillance	France	25,00 %	41	6	0	NC *
LYF SA (ex-Fivory)	France	43,75 %	7	0	0	NC *
Royale Marocaine d'Assurance (ex-RMA Watanya) **	Maroc	NA	0	6	0	NC *
SCI La Tréfilère	France	46,09 %	10	0	0	NC *
Autres participations			1	0		NC *
Total (1)			661	66	7	
Coentreprises						
Bancas	France	50,00 %	1	0	0	NC *
Banque du groupe Casino	France	50,00 %	75	7	0	NC *
Total (2)			76	7	0	
TOTAL (1)+(2)			727	74	7	

* NC : Non communiqué.

** Sortie de périmètre de RMA en 2019 suite à la cession des titres détenus par le GACM.

31/12/2018	Pays	Quote-part détenue	Valeur de MEE	QP de résultat net	Dividendes reçus	JV de la participation (si cotée)
Entités sous influence notable						
ASTRÉE Assurances	Tunisie	30,00 %	14	1	1	39
Banque de Tunisie	Tunisie	34,00 %	160	16	7	173
Banque Marocaine du Commerce Extérieur (BMCE) **	Maroc	NA	NA	56	19	NA
Euro-Information	France	26,36 %	367	28	0	NC *
Ilyf	France	25,00 %	35	6	0	NC *
LYF SA (ex-Fivory)	France	46,00 %	8	-1	0	NC *
Royale Marocaine d'Assurance (ex-RMA Watanya)	Maroc	22,02 %	130	17	12	NC *
SCI La Tréfilère	France	46,09 %	10	0	0	NC *
Autres participations			2	0		NC *
Total (1)			726	125	39	
Coentreprises						
Bancas	France	50,00 %	1	0	0	NC *
Banque du groupe Casino	France	50,00 %	55	5	0	NC *
Total (2)			56	5	0	
TOTAL (1)+(2)			782	130	39	

* NC : Non communiqué.

** Sortie de périmètre de BMCE en 2018 suite à la perte de l'influence notable.

7

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

16b Données financières publiées par les principales entreprises MEE

	31/12/2019					
	Total bilan	PNB ou CA	RBE	Résultat net	Réserves OCI	Capitaux propres
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
ASTRÉE Assurance ⁽²⁾	607	131	59	52	21	185
Banque de Tunisie ⁽¹⁾⁽²⁾	5 990	328	161	111	NC *	839
Euro-Information ⁽²⁾	1 412	1 280	164	100	0	1 205
Euro Protection Surveillance ⁽²⁾	225	172	39	25	0	174
LYF SA (ex-Fivory)	19	0	-1	-1	0	16
RMA Watanya ⁽¹⁾⁽²⁾	333 002	18 604	4 264	973	3 800	6 194
COENTREPRISES						
Banque Casino	1 427	164	79	14	0	151

(1) Montants 2018 (2) en millions Dinar Tunisien (3) en millions Dirham Marocain *NC : Non communiqué.

	31/12/2018					
	Total bilan	PNB ou CA	RBE	Résultat net	Réserves OCI	Capitaux propres
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
ASTRÉE Assurance ⁽²⁾	525	122	22	17	55	179
Banque de Tunisie ⁽¹⁾⁽²⁾	5 279	269	164	136	NC *	801
Euro-Information ⁽²⁾	1 292	1 132	167	97	0	1 106
Euro Protection Surveillance ⁽²⁾	199	161	41	26	0	149
LYF SA (ex-Fivory)	18	-1	-1	-1	0	16
RMA Watanya ⁽¹⁾⁽²⁾	351 720	18 695	4 630	1 119	3 961	6 558
COENTREPRISES						
Banque Casino	1 198	136	63	9	0	112

(1) Montants 2017.

(2) En millions Dinar Tunisien.

(3) En millions Dirham Marocain.

* NC : Non communiqué.

Note 17 Immeubles de placement

	31/12/2018	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2019
Coût historique	91	2	- 13	9	89
Amortissement et dépréciation	- 39	- 2	1	6	- 34
Montant net	52	0	- 12	15	55

La juste valeur des immeubles de placement comptabilisés au coût amorti est comparable à leur valeur comptable.

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 18 Immobilisations corporelles et incorporelles

18a Immobilisations corporelles

	31/12/2018	Augmentation	Diminution	Autres ⁽¹⁾	31/12/2019
COÛT HISTORIQUE					
Terrains d'exploitation	489	1	- 7	0	483
Constructions d'exploitation	3 071	92	- 74	5	3 094
Droits d'utilisation - Immobilier ⁽¹⁾	0	97	- 32	622	687
Droits d'utilisation - Autres ⁽¹⁾	0	0	0	2	2
Autres immobilisations corporelles	1 153	106	- 101	0	1 158
Total	4 713	296	- 214	629	5 424
AMORTISSEMENT ET DÉPRÉCIATION					
Terrains d'exploitation	- 9	- 2	0	1	- 10
Constructions d'exploitation	- 1 978	- 93	57	- 5	- 2 019
Droits d'utilisation - Immobilier	0	- 106	4	- 8	- 110
Droits d'utilisation - Autres	0	- 1	0	0	- 1
Autres immobilisations corporelles	- 898	- 51	46	1	- 902
Total	- 2 885	- 253	107	- 11	- 3 042
MONTANT NET	1 828	43	- 107	618	2 382

(1) Dont 621 millions d'euros d'impact de première application de la norme IFRS 16.

18b Immobilisations incorporelles

	31/12/2018	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2019
COÛT HISTORIQUE					
Immobilisations générées en interne	0	0	0	0	0
Immobilisations acquises	1 427	42	- 20	3	1 452
■ Logiciels	519	28	- 3	3	547
■ Autres	908	14	- 17	0	905
Total	1 427	42	- 20	3	1 452
AMORTISSEMENT ET DÉPRÉCIATION					
Immobilisations générées en interne	0	0	0	0	0
Immobilisations acquises	- 914	- 32	4	0	- 942
■ Logiciels	- 474	- 20	2	- 1	- 493
■ Autres	- 440	- 12	2	1	- 449
Total	- 914	- 32	4	0	- 942
MONTANT NET	513	10	- 16	3	510

7

Note 19 Écart d'acquisition

	31/12/2018	Augmentation	Diminution	Variation dépréciation	Autres	31/12/2019
Écart d'acquisition brut	4 544				0	4 544
Dépréciations	- 495				0	- 495
ÉCART D'ACQUISITION NET	4 049				0	4 049

Unités génératrices de trésorerie	Valeur de l'EA au 31/12/2018	Augmentation	Diminution	Variation dépréciation	Autres	Valeur de l'EA au 31/12/2019
Targobank Allemagne	2 851					2 851
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	506					506
Cofidis Participations	378					378
Cofidis France	79					79
Factofrance SA	68					68
GACM SEGUROS, COMPAÑIA DE SEGUROS Y REASEGUROS, S.A.U. (ex-AMGEN)	53					53
SIIIC Foncière Masséna	26					26
Crédit Mutuel Equity SCR	21					21
Banque de Luxembourg	13					13
AGRUPACIÓ AMCI D'ASSEGURANCES I REASEGUROS SA	12					12
Cofidis Italie	9					9
Banque Transatlantique	6					6
Dubly Transatlantique Gestion	5					5
Autres	22					22
TOTAL	4 049	0	0	0	0	4 049

Les unités génératrices de trésorerie auxquelles les écarts d'acquisition sont affectés font l'objet de tests au minimum annuels qui visent à s'assurer de leur valeur recouvrable. Une perte de valeur est constatée par dépréciation de l'écart d'acquisition lorsque la valeur recouvrable est inférieure à la valeur comptable.

La valeur recouvrable est déterminée selon deux types de méthodes :

- la juste valeur nette des coûts de vente, qui est basée sur l'observation des multiples de valorisation sur des transactions comparables ou des paramètres de marché retenus par les analystes sur des entités aux activités similaires ;
- la valeur d'utilité, qui repose sur l'actualisation des flux de trésorerie futurs attendus.

Pour la détermination de la valeur d'utilité, les flux de trésorerie reposent sur les plans d'affaires déterminés par la direction sur une durée maximum de cinq ans, puis sur la projection d'un flux à l'infini en fonction d'un taux de croissance à long terme. Ce dernier est fixé à 2 % pour l'ensemble de l'Europe, ce qui est une hypothèse mesurée comparativement au taux d'inflation observé sur très longue période.

Le taux d'actualisation des flux de trésorerie correspond au coût du capital, lequel est déterminé à partir d'un taux sans risque à long terme auquel s'ajoute une prime de risque. La prime de risque est déterminée par observation de la sensibilité du cours par rapport au marché dans le cas d'un actif coté, ou par estimation d'analyste sur les actifs non cotés. Au 31 décembre 2019, le coût du capital retenu pour les UGTs pour lesquelles la valeur d'utilité a été mise en œuvre comme test de dépréciation s'élève à :

- 9 % pour les UGTs de banque de détail, de crédit à la consommation, d'assurance et de leasing, implantés en Europe ;
- 7,6 % pour l'UGT E1 Telecom.

Les paramètres de calcul du coût du capital sont inchangés entre les clôtures 2018 et 2019, compte tenu de conditions économiques jugées comme similaires.

Les principaux facteurs de sensibilité du test de valeur recouvrable reposant sur la valeur d'utilité sont le taux d'actualisation et le niveau anticipé des flux futurs, lui-même impacté par les facteurs de sensibilité suivants :

- le niveau de réalisation des plans d'affaires ;
- le taux de croissance à l'infini.

Lorsque la valeur d'utilité a été mise en œuvre comme test de dépréciation, les paramètres et leur sensibilité ont été les suivants :

	Targobank Allemagne		Cofidis
	Banque de réseau	Crédit à la consommation	
Coût du capital	9,00 %	9,00 %	
Effet de la variation de 50 points de base à la hausse du coût du capital (impact sur le goodwill)	- 427	- 163	
Effet de la baisse de 1 % des flux futurs (impact sur le goodwill)	- 65	- 45	

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 20 Provisions et passifs éventuels

20a Provisions

	31/12/2018	Dotations de l'exercice	Reprises de l'exercice (provision utilisée)	Reprises de l'exercice (provision non utilisée)	Autres variations	31/12/2019
Provisions pour risques :	377	211	- 91	- 202	63	358
Sur engagements de garantie	187	88	- 5	- 76	1	195
■ dont pertes attendues à 12 mois (S1)	31	22	0	- 17	0	36
■ dont pertes attendues à maturité (S2)	33	23	0	- 23	0	33
■ dont provisions pour exécution des engagements sur signature	123	43	- 5	- 36	1	126
Sur engagements de financement	53	77	0	- 67	0	63
■ dont pertes attendues à 12 mois (S1)	45	54	0	- 47	1	53
■ dont pertes attendues à maturité (S2)	8	22	0	- 20	0	10
Sur risques pays	0	0	0	0	0	0
Provisions fiscales	26	1	0	- 13	- 4	10
Provisions pour litiges	76	16	- 18	- 17	0	57
Provisions pour risques sur créances diverses	33	28	- 69	- 28	68	32
Autres provisions :	1 355	409	- 124	- 74	- 246	1 320
■ Provision pour épargne logement	64	13	0	0	0	77
■ Provisions pour éventualités diverses ⁽¹⁾	860	248	- 91	- 31	- 134	872
■ Autres provisions ⁽¹⁾⁽²⁾	411	149	- 33	- 43	- 113	371
Provisions pour engagements de retraite	869	65	- 26	- 11	125	1 022
TOTAL	2 601	685	- 241	- 287	- 58	2 700

(1) Les autres provisions comprennent notamment des provisions sur des GE à hauteur de 305 millions d'euros.

(2) Conformément à la norme IAS 1, le Groupe a procédé à un reclassement de 150 millions d'euros des lignes « provisions pour éventualités diverses » et « autres provisions » vers la ligne « impôts courants (passif) » (note 14).

20b Engagements de retraite et avantages similaires

	31/12/2018	Dotations de l'exercice	Reprises de l'exercice	Autres variations	31/12/2019
ENGAGEMENTS DE RETRAITE À PRESTATIONS DÉFINIES ET ASSIMILÉS HORS CAISSES					
Indemnités de fin de carrière	640	82	- 35	152	839
Compléments de retraite	136	7	- 11	- 47	85
Primes liées aux médailles du travail [autres avantages à long terme]	71	8	- 1	3	81
Sous-total comptabilisé	847	97	- 47	108	1 005
RETRAITES COMPLÉMENTAIRES À PRESTATIONS DÉFINIES ASSURÉES PAR LES CAISSES DE RETRAITE DU GROUPE :					
Engagements envers les salariés et retraités ⁽¹⁾	23	0	- 1	- 5	17
Juste valeur des actifs					
Sous-total comptabilisé	23	0	- 1	- 5	17
Autres engagements	0	0	0	0	0
TOTAL COMPTABILISÉ	870	97	- 48	103	1 022

7

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

RÉGIME À PRESTATIONS DÉFINIES : PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES

	31/12/2019	31/12/2018
Taux d'actualisation ⁽¹⁾	0,75 %	1,5 %
Taux attendu d'augmentation des salaires ⁽²⁾	Minimum 0,7 %	Minimum 1 %

(1) Les provisions concernant les insuffisances des caisses de retraite sont relatives aux entités situées à l'étranger.

(2) Le taux d'actualisation, déterminé par référence aux taux long terme des emprunts du secteur privé, est estimé à partir de l'indice BSOXX.

(3) L'augmentation annuelle des salaires est l'estimation de l'inflation future cumulée à la hausse des salaires ; elle est également fonction de l'âge du salarié.

ÉVOLUTION DE LA PROVISION RELATIVE AUX INDEMNITÉS DE FIN DE CARRIÈRE

	31/12/2018	Effet de l'actualisation	Produits financiers	Coût des services rendus	Autres dont coût des services passés	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses démographiques	financières	Paiement aux bénéficiaires	Cotisations au régime	Transfert Mobilité	Autres	31/12/2019
Engagements	1 200	17	0	39	- 1	3	157	- 34	- 1	0	- 71	1 309
Contrat d'assurance hors groupe et actifs gérés en externe	560	1	8	3	0	- 1	31	- 2	- 14	0	- 116	470
Provisions	640	16	- 8	36	- 1	4	126	- 32	13	0	45	839

Sensibilité taux d'actualisation :

Passif à 0,25 % : 121

Passif à 1,25 % (+50 pb) : -120

Duration : 18

	31/12/2017	Effet de l'actualisation	Produits financiers	Coût des services rendus	Autres dont coût des services passés	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses démographiques	financières	Paiement aux bénéficiaires	Cotisations au régime	Transfert Mobilité	Autres	31/12/2018
Engagements	1 242	16	0	40	- 1	5	- 75	- 37	1	0	9	1 200
Contrat d'assurance hors groupe et actifs gérés en externe	569	0	4	0	- 1	0	- 22	- 7	18	0	0	560
Provisions	673	16	- 4	40	0	5	- 53	- 30	- 17	0	9	640

VARIATION DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DU RÉGIME

	JV des actifs 31/12/2018	Effet de l'actualisation	Écart actuariel	Rendement des actifs du régime	Cotisations des participants au régime	Cotisations de l'employeur	Paiement aux bénéficiaires	Effet des variations de change	Autres	JV des actifs 31/12/2019
Juste valeur des actifs du régime	632	2	26	62	- 15	22	- 17	0	- 23	689

	JV des actifs 31/12/2017	Effet de l'actualisation	Écart actuariel	Rendement des actifs du régime	Cotisations des participants au régime	Cotisations de l'employeur	Paiement aux bénéficiaires	Effet des variations de change	Autres	JV des actifs 31/12/2018
Juste valeur des actifs du régime	637	3	- 16	26	4	32	- 19	0	- 36	632

DÉTAIL DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DU RÉGIME

	Actifs cotés sur un marché actif				Actifs non cotés sur un marché actif			
	Titres de dettes	Instruments de capitaux propres	Immobilier	Autres	Titres de dettes	Instruments de capitaux propres	Immobilier	Autres
Composition des actifs du régime	76 %	14 %	0 %	9 %	0 %	0 %	2 %	0 %

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

20c Provisions pour risques sur engagements au titre de l'épargne-logement

	31/12/2019	31/12/2018
Encours des plans d'épargne logement		
Ancienneté inférieure à 10 ans	6 745	6 295
Ancienneté supérieure à 10 ans	4 354	4 406
Total	11 099	10 701
Encours de comptes d'épargne logement	656	645
TOTAL DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE LOGEMENT	11 755	11 346

PRÊTS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

	31/12/2019	31/12/2018
Encours de prêts d'épargne-logement, source de provisions pour risques, inscrits à l'actif du bilan	18	26

PROVISIONS D'ÉPARGNE LOGEMENT

	31/12/2018	Dotations ou reprises nettes	Autres variations	31/12/2019
Sur comptes d'épargne-logement	1			1
Sur plans d'épargne-logement	63	13		76
Sur prêts d'épargne-logement	0	0		-
Total	64	13		77
ANALYSE PAR ANCIENNETÉ DES PROVISIONS SUR LES PLANS D'ÉPARGNE LOGEMENT				
Ancienneté inférieure à 10 ans	44	11		55
Ancienneté supérieure à 10 ans	19	2		21
TOTAL	63	13		76

Les comptes épargne logement (CEL) et les plans épargne logement (PEL) sont des produits réglementés français accessibles à la clientèle de personnes physiques. Ces produits associent une phase d'épargne rémunérée ouvrant des droits à un prêt immobilier dans une seconde phase. Ils génèrent pour l'établissement distributeur deux types d'engagement :

- de rémunération future de l'épargne à un taux fixe (uniquement sur les PEL, le taux de rémunération des CEL étant assimilable à un taux variable, périodiquement révisé en fonction d'une formule d'indexation) ;
- d'accord de prêt aux clients qui le demandent, à des conditions prédéterminées (PEL et CEL).

Ces engagements ont été estimés sur la base de statistiques comportementales des clients et de données de marché.

Une provision est constituée au passif du bilan afin de couvrir les charges futures liées aux conditions potentiellement défavorables de ces produits, par rapport aux taux d'intérêt offerts à la clientèle des particuliers pour des produits similaires, mais non réglementés en termes de rémunération. Cette approche est menée par génération homogène en termes de conditions réglementées de PEL. Les impacts sur le résultat sont inscrits parmi les intérêts versés à la clientèle.

L'évolution de la provision s'explique essentiellement par la baisse des taux de marché.

7

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 21 Dettes subordonnées

	31/12/2019	31/12/2018
Dettes subordonnées	7 119	6 116
Emprunts participatifs	20	21
Dettes subordonnées à durée indéterminée	1 506	1 506
Autres dettes	0	0
Dettes rattachées	90	81
TOTAL	8 735	7 724

PRINCIPALES DETTES SUBORDONNÉES

(en millions d'euros)

	Type	Date émission	Montant émission	Montant fin d'exercice ⁽¹⁾	Taux	Échéance
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	22/10/2010	1 000 M€	919 M€	4,00	22/10/2020
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	21/05/2014	1 000 M€	1 000 M€	3,00	21/05/2024
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	11/09/2015	1 000 M€	1 000 M€	3,00	11/09/2025
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	24/03/2016	1 000 M€	1 000 M€	2,375	24/03/2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	04/11/2016	700 M€	700 M€	1,875	04/11/2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	31/03/2017	500 M€	500 M€	2,625	31/03/2027
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	15/11/2017	500 M€	500 M€	1,625	15/11/2027
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	25/05/2018	500 M€	500 M€	2,500	25/05/2028
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	18/06/2019	1 000 M€	1 000 M€	1,875	18/06/2029
CIC	Participatif	28/05/1985	137 M€	8 M€	[2]	[3]
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	Emprunt	28/12/2005	500 M€	500 M€	[4]	indéterminé
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSS	15/12/2004	750 M€	734 M€	[5]	indéterminé
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSS	25/02/2005	250 M€	250 M€	[6]	indéterminé

(1) Montants nets d'intra-groupe.

(2) Minimum 85 % (TAM+TMO)/2 Maximum 130 % (TAM+TMO)/2.

(3) Non amortissable, mais remboursable au gré de l'emprunteur à compter du 28/05/1997 à 130 % du nominal revaorié de 1,5 % par an pour les années ultérieures.

(4) Taux Euribor 1 an + 0,3 point de base.

(5) CMS 10 ans ISDA CIC + 10 points de base.

(6) CMS 10 ans ISDA + 10 points de base.

Note 22 Réserves liées au capital et réserves

22a Capitaux propres part du groupe (hors résultat et gains et pertes latents)

	31/12/2019	31/12/2018
Capital et réserves liées au capital	6 198	6 198
■ Capital	1 689	1 689
■ Prime d'émission, apport, fusion, scission, conversion	4 509	4 509
Réserves consolidées	18 619	16 662
■ Réserves réglementées	9	9
■ Autres réserves (dont effets liés à la première application)	18 609	16 653
■ dont résultat de cession sur instruments de capitaux propres	- 25	6
■ dont Report à nouveau	1	0
TOTAL	24 817	22 860

22b Gains ou pertes latents ou différés

	31/12/2019	31/12/2018
GAINS OU PERTES LATENTS OU DIFFÉRÉS * LIÉS AUX :		
■ Écarts de conversion	64	29
■ Placements des activités d'assurance (actifs disponibles à la vente)	969	621
■ Actifs financiers en juste valeur par capitaux propres recyclables – instruments de dettes	- 33	- 29
■ Actifs financiers en juste valeur par capitaux propres non recyclables – instruments de capitaux propres	14	- 53
■ Dérivés de couverture (CFH)	2	3
■ Risque de crédit propre sur les passifs financiers en JVO	0	0
■ Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	- 36	- 40
■ Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	- 274	- 184
■ Autres	0	0
TOTAL	704	347

* Soldes net d'IS et après traitement de la comptabilité retfet.

22c Recyclage de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

	31/12/2019	31/12/2018
	Mouvements	Mouvements
Écarts de conversion		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	35	42
Sous-total	35	42
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de dettes		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	- 4	- 178
Sous-total	- 4	- 178
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de capitaux propres		
Reclassement vers le résultat	0	- 1
Autres mouvements	67	57
Sous-total	67	56
Réévaluation des placements des activités d'assurance		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	348	- 241
Sous-total	348	- 241
Réévaluation des instruments dérivés de couverture		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	- 1	- 2
Sous-total	- 1	- 2
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	- 90	34
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	4	- 9
TOTAL	358	- 298

Ces éléments sont maintenant présentés pour la part du groupe des capitaux propres uniquement; cette modification a également été appliquée sur les montants du 31/12/2018.

22d Impôt relatif à chaque composante de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

	31/12/2019			31/12/2018		
	Valeur brute	Impôt	Valeur nette	Valeur brute	Impôt	Valeur nette
Écarts de conversion	35	0	35	42	0	42
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de dettes	- 8	3	- 4	- 212	34	- 178
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de capitaux propres	66	1	67	55	1	56
Réévaluation des placements des activités d'assurance	483	- 135	348	- 382	141	- 241
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	- 1	0	- 1	- 3	1	- 2
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	- 137	46	- 90	42	- 8	34
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	4	0	4	- 9	0	- 9
TOTAL DES VARIATIONS DES GAINS ET PERTES COMPTABILISÉES DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES	442	- 84	358	- 467	169	- 298

Ces éléments sont maintenant présentés pour la part du groupe des capitaux propres uniquement; cette modification a également été appliquée sur les montants du 31/12/2018.

Note 23 Engagements donnés et reçus

ENGAGEMENTS DONNÉS

	31/12/2019	31/12/2018
Engagements de financement	52 932	49 605
Engagements en faveur d'établissements de crédit	867	1 143
Engagements en faveur de la clientèle	52 065	48 462
Engagements de garantie	26 187	21 525
Engagements d'ordre d'établissements de crédit	4 511	4 512
Engagements d'ordre de la clientèle	21 676	17 013
Engagements sur titres	2 377	3 425
Autres engagements donnés	2 377	3 425
Engagements donnés de l'activité d'assurance	3 514	2 314

ENGAGEMENTS REÇUS

	31/12/2019	31/12/2018
Engagements de financement	13 257	13 322
Engagements reçus d'établissements de crédit	13 257	13 322
Engagements reçus de la clientèle	0	0
Engagements de garantie	69 121	65 882
Engagements reçus d'établissements de crédit	46 623	44 320
Engagements reçus de la clientèle	22 498	21 562
Engagements sur titres	964	1 583
Autres engagements reçus	964	1 583
Engagements reçus de l'activité d'assurance	6 184	4 340

TITRES ET VALEURS DONNÉS EN PENSION

	31/12/2019	31/12/2018
Actifs donnés en pension	34 755	36 284
Passifs associés	34 668	36 147

AUTRES ACTIFS DONNÉS EN GARANTIE DE PASSIF

	31/12/2019	31/12/2018
Titres prêtés	0	0
Dépôts de garantie sur opérations de marché	4 238	4 434
TOTAL	4 238	4 434

Pour son activité de refinancement, le Groupe procède à la mise en pension de titres de dettes et/ou de capitaux propres. Elle se traduit par le transfert de la propriété de titres que le bénéficiaire peut à son tour prêter. Les coupons ou dividendes bénéficient à l'emprunteur. Ces opérations sont soumises à appels de marge et le groupe est exposé à la non restitution des titres. Les autres actifs donnés en garantie de passifs concernent les dérivés pour lesquels sont versés des appels de marge lorsque leur juste valeur est négative. Ces montants comprennent les marges initiales et celles versées ultérieurement.

7

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 24 Intérêts et produits/charges assimilés

	31/12/2019		31/12/2018 retraité ⁽¹⁾		31/12/2018 publié	
	Produits	Charges	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit & banques centrales ⁽²⁾	418	- 569	446	- 609	446	- 609
Clientèle	6 919	- 1 096	6 679	- 1 100	10 191	- 4 612
■ dont crédit-bail et location simple	582	- 221	550	- 199	4 062	- 3 711
■ dont obligation locative	0	- 6				
Instruments dérivés de couverture	3 055	- 2 961	3 481	- 3 442	3 278	- 2 845
Instruments financiers à la juste valeur par résultat	722	- 16	534	- 22	5 038	- 4 920
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres/Actifs disponibles à la vente	460	0	385	0	385	0
Titres au coût amorti	100	0	135	0	135	0
Dettes représentées par un titre	0	- 1 886	0	- 1 679	0	- 1 679
Dettes subordonnées	0	- 10	0	- 25	0	- 25
TOTAL	11 674	- 6 528	11 660	- 6 877	19 473	- 14 690
dont produits et charges d'intérêt calculés au TIE :	7 897	- 3 561	7 645	- 3 413	11 168	- 6 924

(1) Dont - 316 millions d'euros d'impact des taux négatifs en produits et 195 millions d'euros en charges au 31/12/2019, et dont - 301 millions d'euros d'impact des taux négatifs en produits et 217 millions d'euros en charges au 31/12/2018.

(2) En 2019, afin de mieux refléter les produits et charges d'intérêts des instruments de transaction, le Groupe a revu le schéma de comptabilisation et de présentation dans le produit net bancaire des produits et charges d'intérêts de certains de ses instruments financiers à la juste valeur par résultat et a procédé notamment aux retraitements suivants :

i) enregistrement sous forme compensée globalement des intérêts sur les jambes prêteuses et emprunteuses des swaps de transaction et ii) reclassement des intérêts sur instruments dérivés de couverture dans la rubrique « produits et charges d'intérêt sur instruments dérivés de couverture ». Le groupe a également revu la présentation des produits et charges de l'activité de crédit-bail et présente désormais les éléments de l'activité de crédit-bail sous une forme compensée au sein des produits d'intérêts dans qu'ils étaient auparavant scindés en produits et charges d'intérêt.

En conséquence, et à des fins de comparabilité avec les produits et les charges d'intérêt au 31 décembre 2019, les chiffres publiés au 31 décembre 2018 ont été retraités selon cette définition.

Note 25 Commissions

	31/12/2019		31/12/2018	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit	8	- 8	3	- 7
Clientèle	1 164	- 15	1 185	- 14
Titres	826	- 61	797	- 58
■ dont activités gérées pour compte de tiers	630	0	599	0
Instruments dérivés	6	- 10	4	- 8
Change	19	- 2	20	- 2
Engagements de financement et de garantie	51	- 4	44	- 3
Prestations de services	1 538	- 924	1 747	- 1 110
TOTAL	3 613	- 1 024	3 800	- 1 202

Note 26 Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2019	31/12/2018
Instruments de transaction	293	214
Instruments à la juste valeur sur option	8	29
Inefficacité des couvertures	- 24	- 17
Sur couverture de juste valeur (FVH)	- 24	- 17
■ Variations de juste valeur des éléments couverts	158	- 119
■ Variations de juste valeur des éléments de couverture	- 182	102
Résultat de change	147	133
Autres instruments à la juste valeur sur résultat ⁽¹⁾	310	225
TOTAL DES VARIATIONS DE JUSTE VALEUR	734	584

(1) Dont 214 millions d'euros provenant de l'activité de capital-développement en 2019 contre 209 millions d'euros en 2018.

Note 27 Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

	31/12/2019	31/12/2018
Dividendes	10	8
PV/MV réalisées sur instruments de dettes	69	184
TOTAL	79	192

Note 28 Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti

	31/12/2019	31/12/2018
Actifs financiers au coût amorti		
PV/MV réalisées sur :	2	1
■ Effets publics	0	0
■ Obligations et TRF	2	1
TOTAL	2	1

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 29 Produits nets des activités d'assurance

	31/12/2019	31/12/2018
CONTRATS D'ASSURANCE		
Primes acquises	10 887	11 080
Charges des prestations	- 8 068	- 8 089
Variations des provisions	- 4 490	- 1 341
Autres charges et produits techniques et non techniques	70	100
Produits nets des placements	3 703	277
Produits nets sur contrats d'assurance	2 102	2 027
Marge d'intérêt/commissions	- 10	- 9
Produits nets sur actifs financiers	- 10	- 9
Autres produits nets	10	8
PRODUITS NETS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE	2 102	2 026

Note 30 Produits et charges des autres activités

	31/12/2019	31/12/2018
PRODUITS DES AUTRES ACTIVITÉS		
Immeubles de placement :	3	0
■ reprises de provisions/amortissements	0	0
■ plus values de cession	3	0
Charges refacturées	90	86
Autres produits	685	670
Sous-total	778	756
CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS		
Immeubles de placement :	- 2	- 5
■ dotations aux provisions/amortissements	- 2	- 5
■ moins values de cession	0	0
Autres charges	- 563	- 582
Sous-total	- 565	- 587
TOTAL NET DES AUTRES PRODUITS ET CHARGES	213	169

Note 31 Frais généraux

	31/12/2019	31/12/2018
Charges de personnel	- 3 333	- 3 256
Autres charges	- 2 891	- 2 794
TOTAL	- 6 224	- 6 050

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

31a Charges de personnel

	31/12/2019	31/12/2018
Salaires et traitements	- 2 170	- 2 140
Charges sociales	- 792	- 758
Avantages du personnel à court terme	- 2	- 3
Intéressement et participation des salariés	- 185	- 167
Impôts, taxes et versements assimilés sur rémunérations	- 187	- 188
Autres	3	0
TOTAL	- 3 333	- 3 256

EFFECTIFS MOYENS

	31/12/2019	31/12/2018
Techniciens de la banque	24 582	24 636
Cadres	16 554	16 320
TOTAL	41 136	40 956
dont France	28 969	28 940
dont étranger	12 167	12 016
TOTAL	41 136	40 956
Effectifs inscrits *	47 297	46 661

* Les effectifs inscrits correspondent à la totalité des effectifs de fin de période des entités sous contrôle du Groupe, par différence avec les effectifs moyens en équivalent temps plein (dits ETP), limités au périmètre de la consolidation financière par intégration globale.

31b Autres charges d'exploitation

	31/12/2019	31/12/2018
Impôts et taxes ⁽¹⁾	- 348	- 350
Locations	- 201	
■ locations à court terme d'actifs ⁽²⁾	- 117	
■ locations d'actifs de faible valeur/substituables ⁽³⁾	- 76	
■ autres locations	- 8	
Autres services extérieurs	- 2 078	- 2 278
Autres charges diverses	16	22
TOTAL	- 2 611	- 2 606

(1) Le poste "Impôts et taxes" comprend une charge de [-124] millions d'euros au titre de la contribution au Fonds de Résolution Unique en 2019, contre [-133] millions en 2018.

(2) Inclut l'immobilier en facile reconduction.

(3) Inclut le matériel informatique.

7

31c Dotations et reprises sur amortissements et provisions des immobilisations corporelles et incorporelles

	31/12/2019	31/12/2018
Amortissements	- 280	- 188
■ immobilisations corporelles	- 253	- 151
dont droits d'utilisation	- 107	
■ Immobilisations incorporelles	- 27	- 37
TOTAL	- 280	- 188

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL

Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 32 Coût du risque de contrepartie

	31/12/2019	31/12/2018
Pertes attendues à 12 mois (S1)	- 89	- 78
Pertes attendues à maturité (S2)	- 26	- 46
Actifs dépréciés (S3)	- 884	- 681
TOTAL	- 998	- 805

31/12/2019	Dotations	Reprises	Créances irrécouvrables couvertes	Créances irrécouvrables non couvertes	Recouvrement sur créances apurées	Total
Pertes attendues à 12 mois (S1)	- 324	235				- 89
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	- 2	3				1
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 238	165				- 73
dont location financement	- 28	23				- 5
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	- 1	0				- 1
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	- 7	3				- 4
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0				0
■ Engagements donnés	- 76	64				- 12
Pertes attendues à maturité (S2)	- 383	357				- 26
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0				0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 335	293				- 42
dont location financement	- 20	21				1
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	0				0
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	- 2	0				- 2
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0				0
■ Engagements donnés	- 46	64				18
Actifs dépréciés (S3)	- 1 269	1 093	- 563	- 283	138	- 884
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 1 192	1 020	- 563	- 278	137	- 876
dont location financement	- 15	21	- 11	- 4	3	- 6
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	2	0	0	0	2
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	0	0	0	- 3	1	- 2
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	- 77	71	0	- 2	0	- 8
TOTAL	- 1 976	1 686	- 563	- 283	138	- 998

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

31/12/2018	Dotations	Reprises	Créances irrecouvrables couvertes	Créances irrecouvrables non couvertes	Recouvrement sur créances apurées	Total
Pertes attendues à 12 mois (S1)	- 383	305				- 78
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	- 2	1				- 1
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 333	260				- 73
■ dont location financement	- 41	30				- 11
■ Actifs financiers au coût amorti - titres	0	0				0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - titres de dettes	- 6	5				- 1
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - Prêts	0	0				0
■ Engagements donnés	- 42	39				- 3
Pertes attendues à maturité (S2)	- 433	387				- 46
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	3				3
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti *	- 363	344				- 19
■ dont location financement	- 39	45				6
■ Actifs financiers au coût amorti - titres	0	0				0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - titres de dettes	0	0				0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - Prêts	0	0				0
■ Engagements donnés	- 70	40				- 30
Actifs dépréciés (S3)	- 984	1 099	- 560	- 376	140	- 681
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	- 911	1 044	- 557	- 367	130	- 661
■ dont location financement	- 31	33	- 9	- 5	3	- 9
■ Actifs financiers au coût amorti - titres	- 4	5	0	0	0	1
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - titres de dettes	0	0	- 2	- 7	10	1
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres - Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	- 69	50	- 1	- 2	0	- 22
TOTAL	- 1 800	1 791	- 560	- 376	140	- 805

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 33 Gains ou pertes sur autres actifs

	31/12/2019	31/12/2018
Immobilisations corporelles et incorporelles	- 15	8
■ Moins-values de cession	- 22	- 10
■ Plus-values de cession	7	18
Gains ou pertes nets sur titres consolidés	86	29
TOTAL	72	37

Note 34 Impôts sur les bénéfices

DÉCOMPOSITION DE LA CHARGE D'IMPÔT

	31/12/2019	31/12/2018
Charge d'impôt exigible	- 1 202	- 1 204
Charge d'impôt différé	- 35	- 25
Ajustements au titre des exercices antérieurs	113	5
TOTAL	- 1 124	- 1 224

RAPPROCHEMENT ENTRE LA CHARGE D'IMPÔT COMPTABILISÉE ET LA CHARGE D'IMPÔT THÉORIQUE

	31/12/2019	31/12/2018
Résultat taxable	3 713	3 535
Taux d'impôt théorique	34,43 %	34,43 %
Charge d'impôt théorique	- 1 278	- 1 217
Impact des régimes spécifiques des SCR et SICOMI	62	78
Impact du taux réduit sur les plus-values à long terme	83	40
Impact des taux d'imposition spécifiques des entités étrangères	54	44
Décalages permanents	- 89	- 155
Autres	45	- 14
Charge d'impôt	- 1 124	- 1 224
Taux d'impôt effectif	- 30,26 %	- 34,64 %

Note 35 Résultat par action

	31/12/2019	31/12/2018
Résultat net part du Groupe	2 282	2 084
Nombre d'actions à l'ouverture	33 770 590	33 770 590
Nombre d'actions à la clôture	33 770 590	33 770 590
Nombre moyen pondéré d'actions	33 770 590	33 770 590
Résultat de base par action	67,58	61,71
Nombre moyen pondéré d'actions susceptibles d'être émises	0	0
Résultat dilué par action	67,58	61,71

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 36 Encours des opérations réalisées avec les parties liées

ÉLÉMENTS DE BILAN RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

	31/12/2019			31/12/2018		
	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale
ACTIFS						
Actifs à la juste valeur par résultat	0	270	179	20	57	97
Instruments dérivés de couverture	0	0	1 020	0	0	424
Actifs financiers à la JVCP	0	40	0	0	40	0
Actifs financiers au coût amorti	1 246	1 600	32 068	1 047	2 621	32 129
Placements des activités d'assurance	0	465	0	0	519	0
Actifs divers	1	1	0	1	11	7
TOTAL	1 246	2 376	33 267	1 068	3 248	32 657
PASSIFS						
Passifs à la juste valeur par résultat	0	36	0	0	36	0
Dettes représentées par un titre	0	22	0	0	29	0
Dettes envers les établissements de crédit	7	372	5 800	37	561	11 727
Dettes envers la clientèle	525	517	25	467	1 532	25
Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	0	173	0	0	196	0
Dettes subordonnées	0	0	500	0	0	500
Passifs divers	65	5	0	67	0	0
TOTAL	597	1 125	6 325	571	2 354	12 252
Engagements de financement donnés	67	0	0	115	0	0
Engagements de garantie donnés	0	27	3 967	0	0	210
Engagements de financement reçus	0	10	0	0	0	0
Engagements de garanties reçus	0	682	2 196	0	629	1 986

ÉLÉMENTS DE RÉSULTAT RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

	31/12/2019			31/12/2018		
	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale
Intérêts reçus	14	86	431	14	122	470
Intérêts versés	1	(85)	(49)	0	(121)	(54)
Commissions reçues	15	(0)	5	14	2	6
Commissions versées	(38)	(5)	(42)	(28)	(4)	(44)
Gains ou pertes nets sur actifs financiers JVCP et JVR	6	12	(0)	26	(9)	0
Produits nets des activités d'assurance	(18)	(220)	(467)	(13)	(207)	(463)
Autres produits et charges	(10)	0	0	(6)	0	0
Frais généraux	(630)	1	(54)	(581)	0	(44)
TOTAL	(661)	(212)	(177)	(574)	(216)	(130)

7

Note 37 Hiérarchie de juste valeur des instruments financiers comptabilisés au coût amorti

Les justes valeurs présentées sont une estimation à partir des paramètres observables au 31 décembre 2019. Elles sont issues d'un calcul d'actualisation des flux futurs estimés à partir d'une courbe de taux qui comprend le coût de signature inhérent au débiteur. Les instruments financiers présentés dans cette information sont les prêts et emprunts, ils ne reprennent pas les éléments non monétaires (actions), les comptes de fournisseurs et les comptes d'autres actifs, des autres passifs et les comptes de régularisation. Les instruments non financiers ne sont pas concernés par cette information. La juste valeur des instruments financiers exigibles à vue et des contrats d'épargne réglementée de la clientèle est la valeur exigible par le client, c'est à dire sa valeur comptable. Certaines entités du groupe peuvent

également appliquer des hypothèses : la valeur de marché est la valeur comptable pour les contrats dont les conditions se réfèrent à un taux variable, ou dont la durée résiduelle est inférieure ou égale à un an. Nous attirons l'attention sur le fait que hormis les actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance, les instruments financiers comptabilisés au coût amorti ne sont pas cessibles ou ne font pas dans la pratique l'objet de cession avant leur échéance. De ce fait, les plus values ou les moins values ne seront pas constatées. Si toutefois, les instruments financiers comptabilisés au coût amorti devaient faire l'objet d'une cession, le prix de cette cession pourrait différer significativement de la juste valeur calculée au 31 décembre 2019.

31/12/2019							
	Valeur de marché	Valeur au bilan	Plus ou moins-values latentes	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Actifs financiers au coût amorti – IFRS 9	313 628	304 597	9 031	2 233	58 509	252 887	313 629
Prêts et créances sur établissements de crédit	51 948	51 675	273	0	51 774	175	51 949
Prêts et créances à la clientèle	258 782	250 142	8 640	0	6 315	252 467	258 782
Titres	2 898	2 780	118	2 233	420	245	2 898
Placements des activités d'assurance au coût amorti	13 873	13 002	871	8 748	5 125	0	13 873
dont actifs SPPI	13 787	12 917	871	8 728	5 059	0	13 787
Prêts et créances	5 125	5 125	0	0	5 125	0	5 125
Détenus jusqu'à l'échéance	8 748	7 877	871	8 748	0	0	8 748
Passifs financiers au coût amorti – IFRS 9	396 620	390 868	5 752	0	290 502	106 199	396 701
Dettes envers les établissements de crédit	40 271	39 919	352	0	40 254	17	40 271
Dettes envers la clientèle	218 287	217 103	1 184	0	112 105	106 162	218 287
Dettes représentées par un titre	128 588	125 110	3 477	0	128 588	0	128 588
Dettes subordonnées	9 474	8 735	739	0	9 555	0	9 555
Passifs des activités d'assurance au coût amorti	453	453	0	0	453	0	453
Dettes envers les établissements de crédit	153	153	0	0	153	0	153
Dettes représentées par un titre	0	0	0	0	0	0	0
Dettes subordonnées	300	300	0	0	300	0	300

31/12/2018							
	Valeur de marché	Valeur au bilan	Plus- ou moins-values latentes	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Actifs financiers au coût amorti – IFRS 9	311 035	304 278	6 757	2 284	64 151	244 600	311 035
Prêts et créances sur établissements de crédit	57 443	57 322	122	0	57 283	161	57 443
Prêts et créances à la clientèle	250 467	244 000	6 467	0	6 551	243 915	250 467
Titres	3 125	2 957	168	2 284	317	524	3 125
Placements des activités d'assurance au coût amorti	14 081	13 183	898	11 457	2 624	0	14 081
dont actifs SPPI	11 457	10 559	898	11 457	0	0	11 457
Prêts et créances	2 624	2 624	0	0	2 624	0	2 624
Détenus jusqu'à l'échéance	11 457	10 559	898	11 457	0	0	11 457
Passifs financiers au coût amorti – IFRS 9	389 309	383 136	6 173	0	296 339	92 971	389 310
Dettes envers les établissements de crédit	62 771	62 197	574	0	62 771	0	62 771
Dettes envers la clientèle	194 822	193 459	1 363	0	101 851	92 971	194 822
Dettes représentées par un titre	123 223	119 755	3 468	0	123 224	0	123 224
Dettes subordonnées	8 493	7 724	769	0	8 493	0	8 493
Passifs des activités d'assurance au coût amorti	467	467	0	0	467	0	467
Dettes envers les établissements de crédit	167	167	0	0	167	0	167
Dettes représentées par un titre	0	0	0	0	0	0	0
Dettes subordonnées	300	300	0	0	300	0	300

Note 38 Relations avec les principaux dirigeants du Groupe

Dans le cadre de l'évolution de la réglementation (arrêté du 3 novembre 2014) et du respect des recommandations professionnelles, les organes délibérants du groupe et plus particulièrement le conseil d'administration de la Banque Fédérative ont pris des engagements dans le domaine des rémunérations des professionnels des marchés mais aussi pour les rémunérations des mandataires sociaux.

Ces engagements ont fait l'objet de déclarations à l'AMF et de publications sur le site internet de l'établissement. Les rémunérations perçues par les dirigeants du Groupe comportent une part relative à leurs activités au sein du Crédit Mutuel et du CIC. Pour chacune des activités elles se composent d'une partie fixe et d'une partie variable. Ces rémunérations sont fixées par les organes délibérants de la BFCM et du CIC à partir des propositions des comités de rémunérations

respectifs. Aucune partie variable n'a été versée ces quatre dernières années. Les dirigeants du groupe ont également bénéficié au cours de l'exercice des dispositifs de prévoyance collective et de complémentaire institués pour tous les salariés du groupe.

En revanche, les dirigeants du groupe n'ont bénéficié d'aucun autre avantage spécifique. Aucun titre de capital ou donnant accès au capital ou donnant le droit d'acquies des titres du capital de la BFCM ou du CIC ne leur a été attribué. De plus, ils ne perçoivent pas de jetons de présence en raison des mandats qu'ils exercent, que ce soit dans les sociétés du groupe ou dans des sociétés autres mais en raison de leurs fonctions dans le groupe. Les dirigeants du groupe peuvent par ailleurs détenir des avoirs ou des emprunts dans les livres des banques du groupe, aux conditions offertes à l'ensemble du personnel.

RÉMUNÉRATIONS VERSÉES GLOBALEMENT AUX PRINCIPAUX DIRIGEANTS *

Dans le cadre de la mise en place d'un dispositif de rémunération et d'indemnité de fin de mandat au sein de la Caisse Fédérale de Crédit Mutuel pour le Président et le Directeur général à compter du 1er juin 2019, le conseil d'administration de la BFCM du 20 février 2019, a décidé que les mandats de Président du conseil d'administration et de Directeur Général ne seraient plus rémunérés par la BFCM à compter du 1er juin 2019.

Les dirigeants du groupe ont également bénéficié au cours de l'exercice des dispositifs de prévoyance collective et du dispositif de retraite

supplémentaire du groupe. En revanche, ils n'ont bénéficié d'aucun autre avantage spécifique. Aucun titre de capital ou donnant accès au capital ou donnant le droit d'acquies des titres du capital de la BFCM ou du CIC ne leur a été attribué. De plus, ils ne perçoivent pas de jetons de présence en raison des mandats qu'ils exercent, que ce soit dans les sociétés du groupe ou dans des sociétés autres mais en raison de leurs fonctions dans le groupe. Les dirigeants du groupe peuvent par ailleurs détenir des avoirs ou des emprunts dans les livres des banques du groupe, aux conditions offertes à l'ensemble du personnel.

	31/12/2019	31/12/2018
	Rémunérations globales	Rémunérations globales
(en milliers d'euros)		
Mandataires sociaux - Comité de direction - Membres du conseil touchant une rémunération	8 143	7 958

* Voir également chapitre sur le gouvernement d'entreprise.

Le montant des provisions pour indemnités de fin de carrière et pour médailles du travail s'élève à 2 471 milliers d'euros au 31 décembre 2019.

Note 39 Événements postérieurs à la clôture des comptes et autres informations

Les comptes consolidés du groupe BFCM, clos au 31 décembre 2019, ont été arrêtés par le conseil d'administration du 19 février 2020.

7

Note 40 Exposition aux risques

Les informations relatives à l'exposition aux risques demandées par IFRS 7 sont présentées dans le chapitre 4 sur les risques du rapport de gestion.

7

COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL
Notes annexes aux comptes consolidés de la BFCM

Note 41 Honoraires des commissaires aux comptes

	31/12/2019			
	Ernst & Young et Autres		PricewaterhouseCoopers France	
	Montant (en millions d'euros HT)	%	Montant (en millions d'euros HT)	%
CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,182	5 %	0,174	4 %
■ Filiales intégrées globalement	3,121	81 %	2,869	65 %
SERVICES AUTRES QUE LA CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,202	5 %	0,240	5 %
■ Filiales intégrées globalement	0,339	9 %	1,126	26 %
TOTAL	3,844	100 %	4,409	100 %
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes :	1,334		2,328	
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes :	0,231		0,348	

	31/12/2018			
	Ernst & Young et Autres		PricewaterhouseCoopers France	
	Montant (en millions d'euros HT)	%	Montant (en millions d'euros HT)	%
CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,170	4 %	0,16	4 %
■ Filiales intégrées globalement	2,891	70 %	2,586	70 %
SERVICES AUTRES QUE LA CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,586	14 %	0,23	6 %
■ Filiales intégrées globalement	0,455	11 %	0,730	20 %
TOTAL	4,102	100 %	3,707	100 %
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes :	1,389		2,079	
dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes :	0,616		0,372	

8 ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

8.1 ÉTATS FINANCIERS DE LA BFCM

8.1.1 Comptes annuels

Actif

<i>(en euros)</i>	Notes	31/12/2019	31/12/2018
Caisse, banques centrales, CCP		22 689 072 308,41	21 400 067 962,02
Effets publics et valeurs assimilées	2.8, 2.15	7 296 574 394,00	7 024 131 675,77
Créances sur les établissements de crédit	2.2, 2.3	114 616 942 716,30	115 268 119 417,52
Opérations avec la clientèle	2.3, 2.4	2 214 885 025,18	1 834 834 717,14
Obligations et autres titres à revenu fixe	2.3, 2.15	21 086 089 884,77	19 388 782 817,32
Actions et autres titres à revenu variable	2.8, 2.15	902 158 398,93	825 766 564,97
Participations et autres titres détenus à LT	2.17	410 439 239,20	418 914 802,71
Parts dans les entreprises liées	2.17	16 119 341 888,36	15 605 114 203,53
Crédit-bail et location avec option d'achat		0,00	0,00
Location simple		0,00	0,00
Immobilisations incorporelles	2.0, 2.21	8 000 141,00	8 000 141,00
Immobilisations corporelles	2.0	6 814 201,68	6 783 555,27
Capital souscrit non versé		0,00	0,00
Actions propres		0,00	0,00
Autres actifs	2.24	4 485 677 774,58	5 058 720 493,45
Comptes de régularisation	2.25	2 120 786 808,17	1 651 557 756,79
TOTAL DE L'ACTIF		191 956 782 780,58	188 490 814 107,49

Hors-bilan

	Notes	31/12/2019	31/12/2018
ENGAGEMENTS DONNÉS			
Engagements de financement	3.0	1 880 401 242,19	2 365 447 565,59
Engagements de garantie	3.1	4 806 340 001,04	3 951 006 877,02
Engagements sur titres		0,00	0,00

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

Passif

<i>(en euros)</i>	Notes	31/12/2019	31/12/2018
Banques centrales, CCP		0,00	0,00
Dettes envers les établissements de crédit	2.2, 2.3	72 924 796 736,32	75 093 041 814,53
Comptes créditeurs de la clientèle	2.3	11 155 919 466,48	11 800 375 371,83
Dettes représentées par un titre	2.3	83 229 862 712,37	80 222 472 043,03
Autres passifs	2.24	2 723 427 085,67	2 268 030 106,20
Comptes de régularisation	2.25	723 749 930,53	768 971 050,18
Provisions pour risques et charges	2.27	547 492 676,12	568 512 911,11
Dettes subordonnées	2.7	8 786 054 473,13	7 777 456 252,26
Fonds pour risques bancaires généraux	2.20	61 552 244,43	61 552 244,43
Capitaux propres hors FRBG	2.20	11 803 927 455,53	9 930 402 313,92
Capital souscrit	2.20	1 688 529 500,00	1 688 529 500,00
Primes d'émission	2.20	4 508 844 923,87	4 508 844 923,87
Réserves	2.20	3 602 409 956,26	2 741 409 956,26
Écarts de réévaluation		0,00	0,00
Provisions réglementées et subventions d'investissement	2.20	0,00	0,00
Report à nouveau	2.20	601 163,29	0,00
Résultat de l'exercice	2.20	2 003 541 913,11	991 617 934,79
TOTAL DU PASSIF		191 956 782 780,58	188 490 814 107,49

Hors-bilan

<i>(en euros)</i>	Notes	31/12/2019	31/12/2018
ENGAGEMENTS REÇUS			
Engagements de financement	3.0	12 784 187 451,49	13 083 651 935,61
Engagements de garantie	3.1	0,00	14 646 163,55
Engagements sur titres		15 023 612,12	322 425 658,04

8 ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

Compte de résultat

<i>(en euros)</i>	Notes	31/12/2019	31/12/2018
• Intérêts et produits assimilés	4.1	4 150 694 067,52	4 720 080 374,76
- Intérêts et charges assimilés	4.1	- 4 196 993 663,74	- 4 803 085 390,75
• Produits sur opérations de crédit-bail & de LOA		0,00	0,00
- Charges sur opérations de crédit-bail & de LOA		0,00	0,00
• Produits sur opérations de location simple		0,00	0,00
- Charges sur opérations de location simple		0,00	0,00
• Revenus des titres à revenu variable	4.2	1 929 022 278,50	1 677 288 402,88
• Commissions (produits)	4.3	119 310 060,89	94 507 997,23
- Commissions (charges)	4.3	- 112 966 740,71	- 93 311 729,79
•/- Gains sur op. des portefeuilles de négociation	4.4	20 273 806,41	14 116 162,12
•/- Gains sur op. des portefeuilles placement et assimilés	4.5	90 137 447,32	- 346 509 550,24
• Autres produits d'exploitation	4.6	1 274 108,65	464 531,52
- Autres charges d'exploitation	4.6	- 2 153 553,29	- 158 501 447,51
Produit net bancaire		1 998 597 811,55	1 105 048 350,22
- Charges générales d'exploitation	4.7	- 69 304 548,21	- 71 751 210,92
- Dotations aux amortissements et aux provisions sur immobilisations corporelles et incorporelles		- 9 704,35	- 9 248,89
Résultat brut d'exploitation		1 929 283 558,99	1 033 287 890,41
•/- Coût du risque	4.8	- 7 207 476,44	304 989 700,00
Résultat d'exploitation		1 922 076 082,55	1 338 277 590,41
•/- Gains ou pertes sur actifs immobilisés	4.9	81 915 442,77	- 344 073 598,52
Résultat courant avant impôts		2 003 991 525,32	994 203 991,89
•/- Résultat exceptionnel	4.10	- 308 197,32	- 630 816,74
- Impôt sur les bénéfices	4.11	- 141 414,89	- 1 955 240,36
•/- Dotation/reprise de FRBG et provisions réglementées		0,00	0,00
RÉSULTAT NET		2 003 541 913,11	991 617 934,79

8.1.2 Notes annexes aux comptes annuels

SOMMAIRE DE NOTES

Note 1	Principes comptables et méthodes d'évaluation	493	Note 3	Notes annexes au hors-bilan	510
Note 2	Notes annexes au bilan	497	Note 4	Notes annexes au compte de résultat	514

Note 1 Principes comptables et méthodes d'évaluation

Les comptes de la Banque Fédérative du Crédit Mutuel (BFCM) sont établis conformément aux principes comptables généraux et aux normes 2014-03 et 2014-07 de l'Autorité des Normes Comptables (ANC) homologués par arrêté ministériel.

Ils respectent la règle de prudence et les conventions de base concernant :

- la continuité de l'exploitation ;
- la permanence des méthodes ;
- l'indépendance des exercices.

1.1 Évaluation des créances et dettes et utilisation d'estimations dans la préparation des états financiers

Les créances et dettes sur la clientèle et les établissements de crédit sont inscrites au bilan pour leur valeur nominale ou leur coût d'acquisition, s'il est différent de la valeur nominale.

Les créances et dettes rattachées (intérêts courus ou échus, à recevoir et à payer) sont regroupées avec les postes d'actif ou de passif auxquels elles se rapportent.

Les commissions reçues à l'occasion de l'octroi d'un concours et celles versées aux apporteurs d'affaires sur crédits sont rapportées progressivement au résultat suivant une méthode qui revient à les assimiler à des intérêts. Cet étalement est comptabilisé en produits nets d'intérêts au compte de résultat. Au bilan, les commissions reçues et les coûts marginaux de transaction qui font l'objet d'un étalement sont intégrés à l'encours de crédit concerné.

La préparation des états financiers peut nécessiter la formulation d'hypothèses et la réalisation d'estimations qui se répercutent dans la détermination des produits et des charges, des actifs et passifs du bilan et dans l'annexe aux comptes. Dans ce cas de figure, les gestionnaires, sur la base de leur jugement et de leur expérience, utilisent les informations disponibles à la date d'élaboration des états financiers pour procéder aux estimations nécessaires.

C'est notamment le cas concernant :

- la juste valeur des instruments financiers non cotés sur un marché actif ;
- les régimes de retraites et autres avantages futurs sociaux ;
- la valorisation des titres de participation ;
- les provisions pour risques et charges.

1.2 Créances clientèle

Par défaut, toutes les créances clientèle n'entrant pas dans une des catégories ci-dessous sont considérées comme étant saines.

Conformément au règlement ANC n° 2014-07, les créances de toute nature sont déclassées en créances douteuses dans les cas suivants :

- en cas de survenance d'une échéance impayée depuis plus de neuf mois pour les crédits aux collectivités locales, de plus de six mois pour les crédits aux acquéreurs de logement, de plus de trois mois pour les autres concours ;
- lorsque la créance présente un caractère contentieux judiciaire (procédures d'alerte, de redressement, de liquidation judiciaire, etc.) ;
- à dire d'expert, lorsque la créance présente d'autres risques de non-recouvrement total ou partiel.

La classification en créance douteuse d'un concours accordé à une personne physique ou morale entraîne le transfert de l'intégralité des engagements sur cette personne vers les rubriques d'encours douteux.

Les créances douteuses font l'objet de dépréciations individualisées créance par créance.

Les intérêts sur créances douteuses non réglés et inscrits au compte de résultat sont couverts par des dépréciations à hauteur de l'intégralité du montant comptabilisé. Les dotations ou reprises de dépréciations, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties se rapportant à des intérêts sur créances douteuses sont enregistrées au poste « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Le principal de la créance est provisionné selon l'estimation la plus probable de la dépréciation, conformément aux principes généraux de prudence. Le calcul de la dépréciation tient compte de la valeur de réalisation des garanties personnelles ou réelles liées à la créance.

La provision constituée couvre la perte prévisionnelle actualisée au taux d'intérêt d'origine du crédit. Les pertes prévisionnelles sont égales à la différence entre les flux contractuels initiaux et les flux prévisionnels de recouvrement. La détermination des flux de recouvrement repose notamment sur des statistiques qui permettent d'estimer les séries de recouvrement moyennes dans le temps à partir de la date de déclassement du crédit. Une reprise de provision du fait du passage du temps est enregistrée en produit net bancaire.

Les traitements de passage en douteux, provisionnement et retour en sain sont automatisés sur une base quotidienne et sont conformes aux règles prudentielles, notamment quant au seuil de matérialité (règlement délégué de l'UE 2018/171) et aux orientations d'application EBA/GL/2016/07 de l'Autorité bancaire européenne.

Les encours douteux pour lesquels la déchéance du terme a été prononcée ou qui sont classés depuis plus d'un an en créances douteuses, sont spécifiquement identifiés dans la catégorie « encours douteux compromis ».

8 ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

La banque a défini des règles internes de déclassement automatique, qui présument le caractère nécessairement compromis de la créance dès lors qu'elle a été classée plus d'un an en créance douteuse, sauf à démontrer formellement l'existence et la validité de garanties couvrant la totalité des risques. La comptabilisation des intérêts sur la créance cesse à partir du classement en « encours douteux compromis ».

L'article 2221-5 du règlement ANC précité prescrit un traitement spécifique de certains encours restructurés. Lorsqu'ils sont significatifs, les encours redevenus sains à la suite d'une restructuration à des conditions hors marché sont isolés dans une catégorie spécifique. Dans cette hypothèse, les abandons de principal ou d'intérêts, échus ou courus, ainsi que les écarts d'intérêts futurs, sont immédiatement constatés en perte, puis réintégrés au fur et à mesure de l'amortissement du prêt. Le nombre de prêts concernés et les montants en cause sont faibles et le calcul d'une décote serait sans impact significatif sur les états financiers de l'exercice.

L'impossibilité de recouvrer toute ou partie de la ou des créances douteuses entraîne le passage en perte. L'absence de possibilité de recouvrement résulte principalement :

- de l'attestation d'irrecouvrabilité délivrée par la société de recouvrement comportant les motifs de l'échec ;
- de l'absence de solvabilité du ou des débiteurs des créances du dossier, constatée après que toutes les procédures internes du service contentieux ont été mises en œuvre ;
- d'un jugement défavorable à la banque entraînant l'impossibilité de poursuivre le recouvrement de ses créances ou d'une décision de justice ordonnant l'effacement des dettes ;
- d'un plan de surendettement incluant un abandon partiel de créance.

1.3 Opérations sur titres

Les postes du bilan :

- « Effets publics et valeurs assimilées » ;
- « Obligations et autres titres à revenu fixe » ;
- « Actions et autres titres à revenu variable ».

enregistrent des titres de transaction, de placement et d'investissement, selon leur nature.

Cette classification résulte de l'application de l'article 1124-15 de la norme ANC 2014-07, qui prescrit la ventilation des titres en fonction de leur destination.

Titres de transaction

Sont classés dans ce portefeuille les titres acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à brève échéance (moins d'un an) et qui sont négociables sur un marché dont la liquidité est assurée. Ils sont enregistrés frais d'acquisition et coupon couru éventuel à l'achat inclus. À la date de clôture, les titres de transaction sont évalués au prix de marché. Le solde global des gains et des pertes résultant des variations de cours est porté au compte de résultat.

Titres de placement

Les titres de placement sont acquis avec l'intention de les détenir plus d'un an, afin d'en tirer un revenu direct ou une plus-value. Cette détention n'implique pas, pour les titres à revenu fixe, une conservation jusqu'à l'échéance. Les primes ou décotes constatées lors de l'acquisition de titres à revenu fixe sont étalées sur la durée de vie de l'instrument concerné, conformément à l'option offerte. À la clôture de l'exercice, les moins-values latentes sur titres de placement, corrigées éventuellement des amortissements et reprises des différences visées ci-dessus, font l'objet d'un provisionnement individuel par code valeur ;

les titres de placement sont valorisés selon la moyenne des cours de différentes places de cotation.

Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées.

Titres d'investissement

Sont classés dans ce portefeuille les titres à revenu fixe acquis avec l'intention de les détenir durablement, en principe jusqu'à leur échéance, et pour lesquels il existe soit des ressources de financement adossées en durée, soit une couverture permanente contre le risque de taux. L'écart constaté entre le prix d'acquisition et la valeur de remboursement est étalé sur la durée de vie du titre. Les moins-values latentes ne font pas l'objet de dépréciations.

Les bons du Trésor, titres de créances négociables (court terme et moyen terme) et les instruments du marché interbancaire classés dans les portefeuilles de placement et d'investissement sont enregistrés au prix d'acquisition coupon couru à l'achat inclus. Les produits d'intérêts sont calculés au taux négocié, le montant de la prime ou de la décote faisant l'objet d'un amortissement selon la méthode actuarielle.

Les obligations comprises dans les portefeuilles de placement et d'investissement sont comptabilisées hors coupon couru. Les produits d'intérêts sont calculés au taux nominal des titres. Lorsque leur prix d'acquisition est différent de leur valeur de remboursement, cette différence est amortie actuariellement et portée en charges ou produits selon le cas.

Les titres libellés en devises sont évalués au cours de change à la date de clôture ou à la date antérieure la plus proche. Les différences d'évaluation sont portées en pertes ou en gains sur opérations financières.

Autres titres détenus à long terme

Les autres titres détenus à long terme sont des investissements réalisés dans l'intention de favoriser le développement des relations professionnelles durables avec l'émetteur, sans exercer toutefois une influence dans sa gestion.

Reclassement d'actifs financiers

Le reclassement hors de la catégorie des titres de transaction, vers les catégories des titres d'investissement et des titres de placement est possible dans les deux cas suivants :

- a) dans des situations exceptionnelles de marché nécessitant un changement de stratégie ;
- b) lorsque des titres à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif, et si l'établissement a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance.

L'impact des reclassements opérés par le passé est détaillé en note 2.9.

Cessions temporaires de titres

Les cessions temporaires de titres sont destinées à garantir des prêts ou des emprunts de trésorerie par des titres. Elles prennent principalement deux formes distinctes, selon le mécanisme juridique utilisé, à savoir :

- les pensions ;
- les prêts et emprunts de titres.

La pension consiste juridiquement à céder en pleine propriété des titres, l'acheteur s'engageant irrévocablement à les rétrocéder et le vendeur à les reprendre, à un prix et une date convenus lors de la conclusion du contrat. Comptablement, les titres donnés en pension sont maintenus dans leur poste d'origine et continuent à être évalués selon les règles applicables aux portefeuilles auxquels ils se rattachent. Parallèlement,

la dette représentative du montant encaissé est enregistrée au passif. La créance représentative d'une pension sur titres reçus est enregistrée à l'actif.

Les prêts de titres sont des prêts à la consommation régis par le Code civil dans lesquels l'emprunteur s'engage irrévocablement à restituer les titres empruntés à l'échéance. Ces prêts sont généralement garantis par la remise d'espèces, qui restent acquises au prêteur en cas de défaillance de l'emprunteur. Dans ce dernier cas, l'opération est assimilée à une opération de pension et enregistrée comptablement comme telle.

1.4 Options

Les primes payées ou perçues sont enregistrées en compte de bilan lors de leur paiement ou à leur encaissement. Au dénouement, elles sont enregistrées immédiatement au compte de résultat s'il s'agit d'opérations spéculatives.

Les primes sur options non dénouées sont évaluées à la clôture de l'exercice lorsqu'elles sont traitées sur un marché organisé. L'écart est enregistré au compte de résultat.

1.5 Titres de participation et parts dans les entreprises liées

Les titres de participation et de filiales sont comptabilisés au coût historique.

À la clôture de l'exercice, chaque ligne fait séparément l'objet d'une estimation. Lorsque la valeur comptable apparaît supérieure à la valeur d'utilité, une dépréciation est constituée pour le montant de la moins-value latente. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées. La valeur d'utilité représente ce que l'entreprise accepterait de décaisser pour obtenir ces titres si elle avait à les acquérir compte tenu de son objectif de détention : elle peut être estimée par différents critères tels que l'actif net éventuellement corrigé, la rentabilité et la perspective de rentabilité, les cours moyens de bourse des derniers mois.

1.6 Immobilisations

Les immobilisations corporelles sont amorties sur la durée d'utilité correspondant à la durée réelle d'utilisation du bien, en tenant compte, le cas échéant, de leur valeur résiduelle :

- logiciels : 1 à 10 ans ;
- constructions - gros œuvre structure : 20 à 80 ans ;
- constructions - équipements : 10 à 40 ans ;
- agencements et installations : 5 à 15 ans ;
- matériel de transport : 3 à 5 ans ;
- mobilier et matériel de bureau : 5 à 10 ans ;
- matériel informatique : 3 à 5 ans.

Dans le cas où les composants d'un actif ont des durées d'utilité différentes, chacun d'entre eux est comptabilisé séparément et fait l'objet d'un plan d'amortissement propre. Un amortissement dérogatoire peut être pratiqué dans les conditions admises par la réglementation, lorsque la durée d'usage admise fiscalement est plus courte que la durée d'utilité du bien ou du composant.

1.7 Conversion des opérations en devises

Les créances et dettes, ainsi que les contrats de change à terme figurant en engagements hors bilan, sont convertis au cours de marché à la clôture de l'exercice, à l'exception des éléments libellés en devises participant à la monnaie unique européenne, pour lesquels le taux de conversion officiel a été retenu.

Les actifs corporels sont maintenus au coût historique. Les actifs financiers sont convertis au cours de clôture (voir précisions notes précédentes).

Les produits et charges en devises sont enregistrés en résultat au cours de change en vigueur le dernier jour du mois de leur perception ou de leur paiement ; les charges et produits courus mais non payés à la date de clôture sont convertis au cours de change à cette date.

Les gains et pertes de change latents ou définitifs résultant des opérations de conversion sont constatés à chaque arrêté comptable.

1.8 Contrats d'échange (swaps)

En application de l'article 2522-1 de la norme ANC 2014-07, la banque est susceptible de constituer trois portefeuilles distincts enregistrant les contrats selon qu'ils ont pour objet de maintenir des positions ouvertes et isolées (a), de couvrir le risque de taux d'un élément isolé ou d'un ensemble d'éléments homogènes (b), ou de permettre une gestion spécialisée d'un portefeuille de transaction (d). Il n'existe pas de portefeuille de contrats d'échange destinés à couvrir le risque global de taux, dit portefeuille de catégorie (c).

Dans ces conditions, les transferts d'un portefeuille à l'autre ne sont possibles que du :

- portefeuille (a) vers le portefeuille (b) ;
- portefeuille (b) vers les portefeuilles (a) ou (d) ;
- portefeuille (d) vers le portefeuille (b).

Les contrats sont inscrits à leur valeur nominale au hors-bilan.

La valeur de marché retenue pour les contrats d'échange dits de transaction est issue de l'application de la méthode d'actualisation des flux futurs avec une courbe de taux zéro coupon. La branche à taux fixe est estimée à partir des différentes échéances actualisées en fonction de la courbe de taux, alors que la valeur actuelle de la branche à taux variable est estimée à partir de la valeur du coupon en cours majoré du nominal. La valeur de marché résulte de la comparaison de ces deux valeurs actualisées, après prise en compte du risque de contrepartie et des frais de gestion futurs. Le risque de contrepartie est calculé conformément à l'article 5.1 du règlement ANC 2014-07, auquel est appliqué un coefficient de fonds propres de 8 %. Les frais de gestion sont ensuite déterminés en majorant ce montant de fonds propres d'un taux de 10 %.

Les soultes éventuellement perçues ou versées lors de la conclusion d'un contrat d'échange sont constatées au compte de résultat *pro rata temporis* sur la durée du contrat. En cas de résiliation anticipée d'un contrat, la soulte perçue ou versée est immédiatement constatée en résultat, sauf lorsque le contrat a été initié dans le cadre d'une opération de couverture. La soulte est alors rapportée au compte de résultat en fonction de la durée de vie de l'élément initialement couvert.

Afin de mesurer et de suivre les risques encourus en raison de ces opérations, des limites globales de sensibilité incluant les contrats d'échange de taux d'intérêt et de devises sont fixées par activité. Ces positions font l'objet d'une information régulière à l'organe exécutif de la banque, pris au sens de l'article L 511-13 du Code monétaire et financier.

8

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM**1.9 Engagements en matière de retraite, indemnités de fin de carrière et primes de médaille du travail**

La comptabilisation et l'évaluation des engagements de retraites et avantages similaires sont conformes à la recommandation n° 2003-R01 du Conseil national de la comptabilité. Le taux d'actualisation utilisé repose sur les titres d'État à long terme.

Régimes de retraite des employés

Les pensions de retraite sont prises en charge par diverses institutions auxquelles la banque et ses salariés versent périodiquement des cotisations.

Ces dernières sont comptabilisées en charges de l'exercice au cours duquel elles sont dues.

D'autre part, les salariés de la Caisse Fédérale du Crédit Mutuel Centre Est Europe bénéficient d'un régime de retraite supplémentaire financé par l'employeur, au travers de deux contrats d'assurance. Le premier contrat de type article 83 CGI assure le service d'un régime de capitalisation en points à cotisations définies. Le second contrat est de type article 39 CGI est un régime à prestations définies additives sur les tranches B et C. Les engagements relatifs à ces régimes sont entièrement couverts par les réserves constituées. En conséquence, aucun engagement résiduel n'en résulte pour l'employeur.

Indemnités de fin de carrière et primes de médaille du travail

Les futures indemnités de fin de carrière et les primes à verser pour l'attribution de médailles du travail sont intégralement couvertes par des contrats d'assurance souscrits auprès de la compagnie d'assurances « Assurances du Crédit Mutuel ». Les primes versées annuellement prennent en compte les droits acquis au 31 décembre de chaque exercice, pondérés par des coefficients de rotation et de probabilité de survie du personnel.

Les engagements sont calculés suivant la méthode des unités de crédits projetés conformément aux normes IFRS. Sont notamment pris en compte, la mortalité, le taux de rotation du personnel, le taux d'évolution des salaires, le taux de charges sociales dans les cas prévus et le taux d'actualisation financière.

Les engagements correspondants aux droits acquis par les salariés au 31 décembre sont intégralement couverts par les réserves constituées auprès de la compagnie d'assurances. Les indemnités de fin de carrière et primes médailles du travail arrivées à échéance et versées aux salariés au cours de l'année font l'objet de remboursements par l'assureur.

Les engagements d'indemnité de fin de carrière sont déterminés sur la base de l'indemnité conventionnelle de départ à la retraite à l'initiative du salarié qui atteint son 62^e anniversaire.

1.10 Fonds pour risques bancaires généraux

Définis dans le poste 9 de l'article 1121-3 de la norme ANC 2014-07, ce fonds est le montant que la banque décide d'affecter aux risques bancaires généraux, parmi lesquels son exposition globale aux risques de taux et de contrepartie.

Les montants affectés à ce fonds s'élèvent à 61,6 millions d'euros, aucun mouvement n'ayant affecté ce poste durant l'exercice.

1.11 Provisions

Les provisions affectées à des postes d'actifs sont déduites des créances correspondantes qui apparaissent ainsi pour leur montant net. Les provisions relatives aux engagements hors bilan sont inscrites en provisions pour risques.

La BFCM peut être partie à un certain nombre de litiges ; leurs issues possibles et leurs conséquences financières éventuelles sont examinées régulièrement et, en tant que de besoin, font l'objet de dotations aux provisions reconnues nécessaires.

1.12 Impôt sur les bénéfices

Avec effet au 1^{er} janvier 2016, la Caisse Fédérale du Crédit Mutuel a exercé l'option pour « l'intégration fiscale mutualiste » conformément aux dispositions de l'article 223 A, 5^e alinéa du Code Général des Impôts.

Le mécanisme de l'intégration fiscale permet de payer l'impôt sur les sociétés sur un résultat global obtenu en faisant la somme algébrique des résultats positifs et négatifs des différentes entités du groupe. Le groupe d'intégration fiscale de la CFCM est constitué de :

- la CF de CM, société « tête d'intégration »,
- 1 348 caisses de Crédit Mutuel et 11 Caisses Régionales de Crédit Mutuel rattachées aux fédérations adhérentes à CM Alliance Fédérale, obligatoirement membres de cette intégration fiscale,
- la Banque Fédérative du Crédit Mutuel et 24 de ses filiales qui ont exercé l'option pour y participer.

Par convention, chaque membre de l'intégration fiscale est tenu de verser à la CF de CM, à titre de contribution au paiement de l'impôt sur les sociétés du groupe et quel que soit le montant effectif dudit impôt, une somme égale à l'impôt qui aurait grevé son résultat si le membre était imposable distinctement, déduction faite par conséquent de l'ensemble des droits à imputation dont les membres auraient bénéficié en l'absence d'intégration.

Conformément aux dispositions du règlement ANC 2014-07 et plus particulièrement de son article 1124-57, la rubrique « Impôts sur les bénéfices » comprend :

- le montant d'impôt sur les sociétés et de la contribution additionnelle calculé comme si la société était imposée séparément ;
- la contribution additionnelle de 3 % sur les revenus distribués ;
- les éventuelles régularisations afférentes aux exercices antérieurs et aux rappels d'impôt ;
- la charge ou le produit d'impôt afférent aux crédits d'impôt sur prêts à taux zéro et prêts assimilés.

L'impôt sur les sociétés dû au titre de l'exercice et les contributions additionnelles sont déterminés selon la réglementation fiscale applicable. Les crédits d'impôt attachés aux revenus de valeurs mobilières ne sont pas comptabilisés. Leur imputation est faite directement en déduction de la charge d'impôt.

1.13 Consolidation

La société est intégrée globalement dans le périmètre de consolidation du Groupe CM Alliance Fédérale faisant lui-même partie du périmètre de consolidation de la Confédération Nationale du Crédit Mutuel.

1.14 Implantation dans les États ou territoires non coopératifs en matière de lutte contre la fraude et l'évasion fiscale

La banque ne possède pas d'implantation directe ou indirecte dans les États ou territoires visés par l'article L511-45 du Code monétaire et financier, figurant sur la liste fixée par l'arrêté du 12 février 2010 et modifié par la loi 2016-1691 du 9 décembre 2016.

1.15 Commissions

Les commissions sont enregistrées selon le critère de l'encaissement à l'exception de celles relatives aux opérations financières qui le sont dès la clôture de l'émission ou dès leur facturation. Les commissions comprennent les produits d'exploitation bancaire rétribuant les services fournis à des tiers.

Note 2 Notes annexes au bilan

Les chiffres donnés dans les différents tableaux qui suivent sont exprimés en milliers d'euros.

2.0 Mouvements ayant affecté les postes de l'actif immobilisé

	Valeur brute au 31/12/2018	Acquisitions	Cessions	Transferts ou remboursement	Valeur brute au 31/12/2019
Immobilisations financières	28 576 469	2 353 556	24 513	- 2 124 045	28 781 467
Immobilisations corporelles	8 287	40			8 327
Immobilisations incorporelles	8 000				8 000
TOTAUX	28 592 756	2 353 596	24 513	- 2 124 045	28 797 794

2.1 Amortissements et dépréciations sur actif immobilisé**AMORTISSEMENTS**

	Amortissements au 31/12/2018	Dotations	Reprises	Amortissements au 31/12/2019
Immobilisations financières	0			
Immobilisations corporelles	1 503	10		1 513
Immobilisations incorporelles	0			
TOTAUX	1 503	10	0	1 513

DÉPRÉCIATIONS

	Dépréciations au 31/12/2018	Dotations	Reprises	Dépréciations au 31/12/2019
Immobilisations financières	1 364 376	39 625	116 332	1 287 669
Immobilisations corporelles	0			0
Immobilisations incorporelles	0			0
TOTAUX	1 364 376	39 625	116 332	1 287 669

8 ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

2.2 Répartition des créances et dettes des établissements de crédit

A) CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDITS

	Montant 2019		Montant 2018	
	À vue	À terme	À vue	À terme
Comptes Ordinaires	1 162 913		870 234	
Prêts, valeurs reçues en pension		109 387 404	43 668	110 388 220
Titres reçus en pension livrée		571 450		593 705
Valeurs non imputées				
Créances rattachées	- 240	134 265	- 202	304 343
Créances douteuses				
(Dépréciations)				
TOTAL	1 162 673	110 093 119	913 700	111 286 268
Total des créances sur les EC		114 616 943		115 268 119
dont prêts participatifs		0		0
dont prêts subordonnés		3 371 151		3 068 151

B) DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDITS

	Montant 2019		Montant 2018	
	À vue	À terme	À vue	À terme
Comptes Ordinaires	21 738 978		22 662 988	
Emprunts	2 332 230	37 373 015	1 357 897	39 271 039
Valeurs données en pension		9 994 000		9 994 000
Titres donnés en pension livrée		256 245		206 372
Valeurs non imputées				
Dettes rattachées	68	186 560	62	297 482
Autres sommes dues	1 043 702		1 303 202	
TOTAL	25 114 978	47 809 820	25 324 149	49 768 893
Total des dettes envers les EC		72 924 798		75 093 042

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.3 Ventilation des créances et dettes selon leur durée résiduelle

ACTIF

	Inférieure ou égale à trois mois	De trois mois à un an	De un à cinq ans	Plus de cinq ans et à durée indéterminée	Intérêts courus et échus	TOTAL
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT						
À vue	1 152 913				[240]	1 152 673
À terme	17 252 187	25 115 555	47 012 657	23 949 606	134 265	113 464 270
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE						
Créances commerciales						0
Autres concours à la clientèle	577 251	144 142	533 256	655 890	3 145	1 913 684
Créances douteuses				21 989		21 989
Comptes ordinaires débiteurs	187 058			92 000	154	279 212
OBLIGATIONS & AUTRES TITRES À REVENU FIXE	1 660 777	7 251 037	4 271 897	7 834 013	68 366	21 084 090
dont titres de transaction	20 743					20 743
TOTAL	20 830 186	32 610 734	51 817 810	32 553 498	205 690	137 917 918

Les créances douteuses sont considérées comme étant remboursables à plus de 5 ans.

PASSIF

	Inférieure ou égale à trois mois	De trois mois à un an	De un à cinq ans	Plus de cinq ans et à durée indéterminée	Intérêts courus et échus	TOTAL
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT						
À vue	25 114 910				68	25 114 978
À terme	6 735 357	13 047 648	17 390 255	10 450 000	186 560	47 809 820
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE						
Comptes d'épargne à régime spécial						
À vue						0
À terme						0
Autres dettes						
À vue	4 420 194					4 420 194
À terme	1 234 500	5 000 000	500 000	0	1 225	6 735 725
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE						
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	10 068 252	21 240 416	4 340 477	33 000	102 846	35 784 991
Emprunts obligataires	452 609	7 259 503	26 438 361	11 988 347	292 090	46 430 910
Autres titres				1 000 000	13 962	1 013 962
DETTES SUBORDONNÉES	0	1 500 000	1 000 000	6 200 000	86 054	8 786 054
TOTAL	48 025 822	48 047 567	49 669 093	29 671 347	682 805	176 096 634

8 ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

2.4 Répartition des créances sur la clientèle

Hors créances rattachées de 3 300 milliers d'euros sur créances brutes.

	Montant 2019			Montant 2018		
	Créances brutes	dt Créances douteuses	Dépréciations	Créances brutes	dt Créances douteuses	Dépréciations
RÉPARTITION PAR GRANDS TYPES DE CONTREPARTIE						
Sociétés	2 211 358	29 257	7 268	1 833 611		
Entrepreneurs individuels						
Particuliers	16			16		
Administrations publiques	212			556		
Administrations privées						
TOTAL	2 211 585	29 257	7 268	1 834 183	0	0
RÉPARTITION PAR SECTEURS D'ACTIVITÉ						
Agriculture et industries minières						
Commerces de détails et de gros	32 750			41 253		
Industries	85 199					
Services aux entreprises et holding	332 073	25 027	3 038	404 466		
Services aux particuliers						
Services financiers	1 445 198			1 138 042		
Services immobiliers	154 968			164 716		
Transports et communication	161 364	4 230	4 230	73 952		
Non ventilé et autres	33			11 734		
TOTAL	2 211 585	29 257	7 268	1 834 183	0	0
RÉPARTITION PAR SECTEURS GÉOGRAPHIQUES						
France	1 993 283	29 257	7 268	1 567 772		
Europe hors France	218 297			266 411		
Autres pays	5					
TOTAL	2 211 585	29 257	7 268	1 834 183	0	0

Sur l'exercice 2019, la BFCM a comptabilisé des dotations aux provisions pour 7,268 M€ sur un encours de créances douteuses de 29,257 M€.

Parmi les créances ci-dessus, aucune créance n'est compromise ou restructurée.

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.5 Montant des engagements sur participations et filiales intégrées globalement

ACTIF

	Montant 2019	Montant 2018
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT		
À vue	331 699	94 218
À terme	77 078 545	76 696 376
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE		
Créances commerciales	0	0
Autres concours à la clientèle	699 531	748 838
Comptes ordinaires débiteurs	71 500	0
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	11 293 621	11 510 074
CRÉANCES SUBORDONNÉES	3 935 527	3 132 482
TOTAL	93 410 323	92 181 988

PASSIF

	Montant 2019	Montant 2018
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT		
À vue	17 949 568	11 637 574
À terme	31 722 745	33 339 212
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE		
Comptes d'épargne à régime spécial		
À vue		
À terme		
Autres dettes		
À vue	232 934	212 520
À terme	5 000 348	5 000 186
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE		
Bons de caisse		
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	1 467 149	798 599
Emprunts obligataires	4 104 992	3 507 644
Autres dettes représentées par un titre		
DETTES SUBORDONNÉES	97 598	100 087
TOTAL	60 575 334	54 595 822

Ce tableau comprend les engagements reçus et donnés sur les participations et filiales intégrées par intégration globale dans le périmètre consolidé de la BFCM.

2.6 Répartition des actifs subordonnés

	Montant 2019		Montant 2018	
	Montant subordonné	dont prêts participatifs	Montant subordonné	dont prêts participatifs
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À terme	3 080 151		2 777 151	
Indéterminée	291 000		291 000	
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE				
Autres concours à la clientèle	660 550	660 550	161 150	161 150
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	133 333	128 929	132 948	128 547
TOTAL	4 165 034	789 479	3 362 249	289 697

8

8 ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

2.7 Dettes subordonnées

Type d'emprunt	Montant 2019			Montant 2018		
	Devise	Encours	Échéance	Devise	Encours	Échéance
TSR 4%	EUR	1 000 000	22/10/2020	EUR	1 000 000	22/10/2020
TSR 3%	EUR	1 000 000	21/05/2024	EUR	1 000 000	21/05/2024
TSR 2,5%	EUR	500 000	25/05/2028	EUR	500 000	25/05/2028
TSR 3%	EUR	1 000 000	11/09/2025	EUR	1 000 000	11/09/2025
TSR 2,375%	EUR	1 000 000	24/03/2026	EUR	1 000 000	24/03/2026
TSR 1,875%	EUR	700 000	04/11/2026	EUR	700 000	04/11/2026
TSR 2,625%	EUR	500 000	31/03/2027	EUR	500 000	31/03/2027
TSR 2,625%	EUR	500 000	15/11/2027	EUR	500 000	15/11/2027
TSR 1,875%	EUR	1 000 000	18/06/2029			
Emp. SUB	EUR	500 000	indéterminée	EUR	500 000	indéterminée
Emp. TSS	EUR	1 000 000	indéterminée	EUR	1 000 000	indéterminée
		8 700 000			7 700 000	
		86 054	Créances rattachées		77 456	Créances rattachées
Conditions	Les emprunts et les titres subordonnés occupent un rang inférieur par rapport aux créances de tous les autres créanciers, à l'exclusion des titres participatifs. Les titres super subordonnés occupent le dernier rang, car ils sont expressément subordonnés à toutes les autres dettes de l'entreprise, qu'elles soient chirographaires ou subordonnées.					
Possibilité remboursement anticipé	Pas de possibilité les 5 premières années sauf si augmentation concomitante du capital. Interdit pour l'emprunt TSR, sauf en cas de rachat en bourse, OPA ou OPE. Restreintes pour les titres super subordonnés (TSS) car ils sont assimilés à des Fonds Propres de base.					

2.8 Portefeuille titres : ventilation entre portefeuilles de transaction, de placement et d'investissement

	Montant 2019			Montant 2018		
	Portefeuille transaction	Portefeuille placement	Portefeuille investissement	Portefeuille transaction	Portefeuille placement	Portefeuille investissement
Effets publics et val ass.		7 296 574			7 024 132	
Obligations et autres titres	20 743	10 089 514	10 975 833	19 502	8 175 828	11 193 453
Actions et OPC		902 158			825 767	
TOTAUX	20 743	18 288 246	10 975 833	19 502	16 025 727	11 193 453

Il n'y a aucun encours de titre de transaction sur un marché actif au sens de l'article ANC 2321-1.

2.9 Portefeuille titres : titres ayant fait l'objet d'un transfert d'un portefeuille à un autre

Suite aux modifications du règlement 90-01 du Comité de la réglementation bancaire relatif à la comptabilisation des opérations sur titres introduites par le règlement CRC n° 2008-17 du 10 décembre 2008 afférent aux transferts de titres hors de la catégorie « titres de transaction » et hors de la catégorie « titres de placement », la BFCM n'a opéré aucun reclassement au 31-12-2019.

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.10 Portefeuille titres : différences entre prix d'acquisition et prix de remboursement des titres

NATURE DES TITRES	Décotes/surcotes nettes restant à amortir			
	Montant 2019		Montant 2018	
	Décote	Surcote	Décote	Surcote
Titres de placement				
■ Marché obligataire	7 018	156 631	5 528	110 845
■ Marché monétaire				
Titres d'investissement				
■ Marché obligataire	4 204			
■ Marché monétaire	30			

2.11 Portefeuille titres : plus et moins-values latentes sur titres

	Montant 2019	Montant 2018
Montant des plus-values latentes sur titres de placement :	1 242 025	940 047
Montant des moins-values latentes sur titres de placement et ayant fait l'objet d'une dépréciation :	342 332	387 174
Montant des moins-values latentes sur titres d'investissement :	5 512	68 048
Montant des plus-values latentes sur titres d'investissement :	15 119	7 795

2.12 Portefeuille titres : montant des créances représentatives des titres prêtés

	Montant 2019	Montant 2018
Effets publics et valeurs assimilées	0	0
Obligations et autres titres à revenu fixe	0	0
Actions et OPC	0	0

2.13 Portefeuille titres : montant des créances et dettes se rapportant à des pensions livrées sur titres

	Montant 2019		Montant 2018	
	Créances se rapportant aux pensions livrées	Dettes se rapportant aux pensions livrées	Créances se rapportant aux pensions livrées	Dettes se rapportant aux pensions livrées
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À vue				
À terme	571 450		593 706	
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE				
Autres concours à la clientèle				
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À vue				
À terme		256 245		206 372
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE				
Autres dettes				
À vue				
À terme				
TOTAL	571 450	256 245	593 706	206 372

Les actifs mis en pension au 31/12/2019 correspondent à :

- des Fonds Commun de Créances (FCC) pour 404 000 milliers d'euros ;
- des Emprunts d'État pour 167 450 milliers d'euros.

8

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.14 Portefeuille titres : ventilation des obligations et autres titres à revenu fixe selon l'émetteur

	Montant 2019			Montant 2018		
	Émetteur			Émetteur		
	Organismes publics	Autres	Créances rattachées	Organismes publics	Autres	Créances rattachées
Effets publics, obligations et aut. titres	10 117 480	18 130 896	134 288	9 618 727	16 670 979	123 208

2.15 Portefeuille titres : ventilation selon la cotation

	Montant 2019			Montant 2018		
	Montant des titres cotés	Montant des titres non cotés	Créances rattachées	Montant des titres cotés	Montant des titres non cotés	Créances rattachées
Effets publics et val. assimilés	7 230 652		65 922	6 963 453		60 679
Obligations et aut. titres	19 066 999	1 950 725	68 366	17 155 687	2 170 567	62 529
Actions et OPC	876 354	25 804		798 800	26 967	0
TOTAUX	27 174 005	1 976 529	134 288	24 917 940	2 197 534	123 208

2.16 Portefeuille titres : informations sur les OPC

	Montant 2019			Montant 2018		
	Montant des parts d'OPC français	Montant des parts d'OPC étrangers	TOTAL	Montant des parts d'OPC français	Montant des parts d'OPC étrangers	TOTAL
Titres à revenu variable : OPC		26	26		26	26

	Montant 2019			Montant 2018		
	Montant des parts d'OPC de capitalisation	Montant des parts d'OPC de distribution	TOTAL	Montant des parts d'OPC de capitalisation	Montant des parts d'OPC de distribution	TOTAL
Titres à revenu variable : OPC		26	26		26	26

2.17 Portefeuille titres : participations et parts dans les entreprises liées détenues dans des établissements de crédit

	Montant détenu dans des établissements de crédit en 2019	Montant détenu dans des établissements de crédit en 2018
Participations et activité de portefeuille	236 713	119 865
Parts dans les entreprises liées	6 784 214	6 772 140
TOTAL	7 020 927	6 892 005

2.18 Portefeuille titres : information sur l'activité de portefeuille

Au 31/12/2019, il n'y a pas d'encours de titres sur l'activité de portefeuille.

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.19 Sociétés à responsabilité illimitée dans lesquelles l'établissement est associé

Nom de la société	Siège social	Forme juridique
REMA	STRASBOURG	Société en Nom Collectif
CM Foncière	STRASBOURG	Société en Nom Collectif

2.20 Ventilation du poste « Capitaux Propres »

	Montant 2018	Affectation du résultat	Augmentation de capital et aut. variations	Montant 2019
Capital souscrit	1 688 530			1 688 530
Primes d'émission	4 508 845			4 508 845
Réserve légale	168 853			168 853
Réserves statutaires et contractuelles	2 563 062	861 000		3 424 062
Réserves réglementées	0			0
Autres réserves	9 495			9 495
Report à nouveau	0	601		601
Résultat de l'exercice	991 637			2 003 542
Distribution de dividendes		130 016		
TOTAL	9 930 402	991 617	0	11 803 928
Fonds pour risque bancaire généraux	61 552			61 552

Le capital est composé de 33 770 590 actions d'une valeur nominale de 50 euros.

2.21 Frais d'établissement, frais de recherche et de développement et fonds commerciaux

	Montant 2019	Montant 2018
Frais d'établissement		
Frais de constitution		
Frais de premier établissement		
Frais d'augmentation de capital et d'opérations diverses		
Frais de recherche et de développement		
Fonds commerciaux		
Autres immobilisations incorporelles	8 000	8 000
TOTAL	8 000	8 000

2.22 Créances éligibles au refinancement d'une banque centrale

Les créances éligibles sont exclusivement constituées de créances sur la clientèle. Au 31/12/2019, ces créances clientèle éligibles BFCM au refinancement d'une banque centrale se montent à 64 708 milliers d'euros sur un encours mobilisable au niveau de Crédit Mutuel Alliance Fédérale de 12 235 869 milliers d'euros.

8

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.23 Intérêts courus à recevoir ou à payer

ACTIF

	Intérêts courus à recevoir	Intérêts courus à payer
Caisse, banques centrales, CCP		
Effets publics et valeurs assimilées	65 923	
Créances sur les établissements de crédit		
À vue	(240)	
À terme	134 265	
Créances sur la clientèle		
Créances commerciales		
Autres concours à la clientèle	3 152	
Comptes ordinaires débiteurs	148	
Obligations et autres titres à revenu fixe	68 366	
Actions et autres titres à revenu variable		
Participations et activités de portefeuille		
Parts dans les entreprises liées		

PASSIF

	Intérêts courus à recevoir	Intérêts courus à payer
Banques centrales, CCP		
Dettes envers les établissements de crédit		
À vue		68
À terme		186 560
Comptes créditeurs de la clientèle		
Comptes d'épargne à régime spécial		
À vue		
À terme		
Autres dettes		
À vue		
À terme		1 225
Dettes représentées par un titre		
Bons de caisse		
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables		102 846
Emprunts obligataires		292 090
Autres dettes représentées par un titre		13 962
Dettes subordonnées		86 054
TOTAL	271 614	682 805

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.24 Postes « Autres actifs » et « Autres passifs »

AUTRES ACTIFS

	Montant 2019	Montant 2018
Instruments conditionnels achetés	27 788	
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	14 463	41 257
Débiteurs divers	4 443 427	5 017 463
Créances de <i>carry back</i>		
Autres stocks et assimilés		
Autres emplois divers		
TOTAL	4 485 678	5 058 720

AUTRES PASSIFS

	Montant 2019	Montant 2018
Autres dettes de titres		
Instruments conditionnels vendus	19 875	
Dettes de titres de transaction		
<i>dont dettes sur titres empruntés</i>		
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	337 608	330 417
Versement restant à effectuer sur titres non libérés		
Créditeurs divers	2 365 944	1 937 613
TOTAL	2 723 427	2 268 030

8

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.25 Comptes de régularisation

ACTIF

	Montant 2019	Montant 2018
Siège et succursale – réseau		
Comptes d'encaissement	306	151
Comptes d'ajustement	363 880	929 025
Comptes d'écarts		
Pertes potentielles sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme non dénoués		
Pertes à étaler sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme dénoués	29 129	33 560
Charges à répartir	255 752	258 368
Charges constatées d'avance	42 684	15 854
Produits à recevoir	664 706	21 933
Comptes de régularisation divers	766 330	392 667
TOTAL	2 120 787	1 651 558

PASSIF

	Montant 2019	Montant 2018
Siège et succursale – réseau		
Comptes indisponibles sur opérations de recouvrement	76	142
Comptes d'ajustement	28 408	270 326
Comptes d'écarts		
Gains potentiels sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme non dénoués		
Gains à étaler sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme dénoués	369 789	327 175
Produits constatés d'avance	29 144	32 714
Charges à payer	158 366	12 344
Comptes de régularisation divers	137 967	126 270
TOTAL	723 750	768 971

Les articles L.441-6-1 et D.441-4 du Code de commerce prévoient une information spécifique sur les dates d'échéance des dettes à l'égard des fournisseurs ; les sommes en question sont négligeables pour notre société et aucune facture n'a connu de retard de règlement.

2.26 Solde non amorti de la différence entre montant initialement reçu et prix de remboursement des dettes représentées par un titre

	Montant 2019	Montant 2018
Prime d'émission des titres à revenu fixe	193 485	201 748
Primes de remboursement des titres à revenu fixe	2 031	3 297

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

2.27 Provisions

	Montant 2019	Dotation	Reprise	Montant 2018	Délai de retournement
Pour éventualités diverses	400 000			400 000	> 3 ans
Pour charges de retraite	0		1 820	1 820	
Sur swaps	10 737		11 204	21 941	< 1 an
Pour risque titres immobilisés	7 345		9 255	16 600	< 3 ans
Pour engagement de garantie	7 483			7 483	< 3 ans
Pour impôts et redressements	120 000			120 000	> 1 an
Autres provisions	1 928	1 884	625	669	< 1 an
TOTAL	547 493	1 884	22 904	548 513	

2.28 Contre-valeur en euros de l'actif et du passif en devises hors zone euro

ACTIF

	Montant 2019	Montant 2018
Caisse, banques centrales, CCP		
Effets publics et valeurs assimilées		
Créances sur les établissements de crédit	14 857 767	14 623 054
Créances sur la clientèle	28 124	158 814
Obligations et autres titres à revenu fixe	0	0
Actions et autres titres à revenu variable	880 423	803 989
Promotion immobilière		
Prêts subordonnés		
Participations et activités de portefeuille	202 176	185 751
Parts dans les entreprises liées		
Immobilisations incorporelles		
Immobilisations corporelles		
Autres actifs	110 386	84 665
Comptes de régularisation	259 540	207 202
TOTAL ACTIVITÉ DEISES	16 338 416	16 063 475
Pourcentage du total actif	8,51 %	8,52 %

PASSIF

	Montant 2019	Montant 2018
Banques centrales, CCP		
Dettes envers les établissements de crédit	5 545 507	3 754 771
Comptes créditeurs de la clientèle	205 932	150 898
Dettes représentées par un titre	28 046 652	24 748 570
Autres passifs	330 060	140 679
Comptes de régularisation	91 223	91 858
Provisions	0	0
Excédent de charges sur les produits	66 377	- 32 691
TOTAL ACTIVITÉ DEISES	34 285 751	28 854 085
Pourcentage du total passif	17,86 %	15,31 %

8

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

Note 3 Notes annexes au hors-bilan

3.0 Engagements de financement donnés et reçus

	Montant 2019	Montant 2018
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS		
Établissements de crédits	502 227	587 778
Clientèle	1 378 174	1 777 669
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT REÇUS		
Établissements de crédits	12 784 187	13 083 652
dont BDF	12 784 187	13 083 652
Clientèle	0	0
TOTAL	14 664 588	15 449 099

3.1 Engagements de garantie donnés et reçus

	Montant 2019	Montant 2018
ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS		
Établissements de crédits	4 693 706	3 771 160
Clientèle	112 634	179 847
ENGAGEMENTS DE GARANTIE REÇUS		
Établissements de crédits	0	0
Clientèle	0	14 646
TOTAL	4 806 340	3 965 653

3.2 Actifs donnés en garantie d'engagements

	Montant 2019	Montant 2018
Valeurs affectées en garantie d'op. sur marchés à terme	0	0
Pensions données en nantissement	96 350	104 046
Autres valeurs affectées en garantie	22 781 187	23 077 652
dont BDF	22 778 187	23 077 652
dont BEI	3 000	0
TOTAL	22 877 537	23 181 698

La société Crédit Mutuel Home Loan SFH est une filiale à 99,99 % de la BFCM. Elle a pour objet d'émettre pour le compte exclusif de sa société mère des titres sécurisés par des crédits hypothécaires et assimilés distribués par les réseaux du Crédit Mutuel et du CIC. En application des dispositions contractuelles liées à ces opérations, la BFCM serait tenue d'apporter des actifs en garantie des émissions de Crédit Mutuel Home Loan SFH sous certaines conditions potentielles (telles que la dégradation de la notation en dessous d'un certain niveau ou le dimensionnement des crédits hypothécaire). Au 31-décembre 2019 ce mécanisme dérogatoire n'a pas eu à être mis en œuvre.

3.3 Actifs reçus en garantie

	Montant 2019	Montant 2018
Valeurs reçues en garantie d'opérations sur marchés à terme	0	0
Autres valeurs reçues en garantie	3 000	0
dont BEI	3 000	0
TOTAL	3 000	0

La banque se refinance auprès de la Caisse de Refinancement de l'Habitat par émission de billets à ordre en mobilisation de créances visées à l'article L.313-42 du Code monétaire et financier pour un total de 4 467 462 milliers d'euros au 31 décembre 2019. Les prêts à l'habitat garantissant ces billets à ordre sont apportés par Crédit Mutuel Alliance Fédérale dont la BFCM est filiale et s'élèvent à la même date à 6 410 929 milliers d'euros.

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

3.4 Opérations à terme en devises non encore dénouées à la date de clôture du bilan

	Montant 2019		Montant 2018	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Euros à recevoir contre devises à livrer	5 086 007	5 101 884	5 715 150	5 584 242
dont <i>SWAPS</i> de devises	4 734 610	4 756 631	4 373 318	4 234 548
Devises à recevoir contre euros à livrer	26 025 898	25 672 915	19 584 490	19 352 668
dont <i>SWAPS</i> de devises	12 398 331	12 166 020	10 345 979	10 325 847
Devises à recevoir contre devises à livrer	5 543 006	5 438 233	8 175 320	8 315 266
dont <i>SWAPS</i> de devises	0	0	0	0

3.5 Autres opérations à terme non encore dénouées à la date de clôture du bilan

	Montant 2019	Montant 2018
OPÉRATIONS EFFECTUÉES SUR MARCHÉS ORGANISÉS ET ASSIMILÉS D'INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT		
Opérations fermes de couverture		
dont <i>Ventes de contrats FUTURES</i>		
dont <i>Achats de contrats FUTURES</i>		
OPÉRATIONS CONDITIONNELLES DE COUVERTURE		
Autres opérations fermes		
dont <i>Ventes de contrats FUTURES</i>		
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT		
Opérations fermes de couverture	203 536 780	196 656 138
dont <i>SWAPS</i> de taux	195 069 673	187 762 961
<i>SWAPS</i> de taux en devises	8 367 207	8 803 187
<i>Achat de FLOOR</i>	100 000	100 000
<i>Vente de FLOOR</i>		
Opérations conditionnelles de couverture		
dont <i>Achat SWAP OPTION</i>		
dont <i>Vente SWAP OPTION</i>		
dont <i>Achat de CAP/FLOOR</i>		
dont <i>Vente de CAP/FLOOR</i>		
Autres opérations fermes	380 000	300 000
dont <i>SWAPS</i> de taux	380 000	300 000
<i>SWAPS</i> de taux en devises		
Autres opérations conditionnelles		
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE COURS DE CHANGE		
Opérations conditionnelles de couverture	237 306	
dont <i>Achat d'option change</i>	101 698	
<i>Vente d'option change</i>	135 608	
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR D'AUTRES INSTRUMENTS QUE LES INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT ET DE COURS DE CHANGE		
Opérations fermes de couverture		
dont <i>Achat d'engagement à terme (NDF)</i>		
<i>Vente d'engagement à terme (NDF)</i>		
Opérations conditionnelles de couverture		
dont <i>Achat d'option</i>		
<i>Vente d'option</i>		

8 ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

3.6 Ventilation des opérations à terme non encore dénouées selon la durée résiduelle

	Montant 2019			Montant 2018		
	Moins d'un an	Plus d'un an à cinq ans	Plus de cinq ans	Moins d'un an	Plus d'un an à cinq ans	Plus de cinq ans
OPÉRATIONS EN DEVISES	22 743 191	9 119 820	4 328 795	20 399 813	8 696 927	4 155 436
OP. EFFECTUÉES SUR MARCHÉS ORGANISÉS D'INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT						
Opérations fermes						
dont Ventes de contrats FUTURES						
dont Achats de contrats FUTURES						
Autres opérations fermes						
dont Ventes de contrats FUTURES						
OP. EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT						
Opérations fermes	78 742 573	67 659 613	57 514 594	63 748 184	77 867 030	55 340 924
dont SWAPS	78 742 573	67 659 613	57 514 594	63 748 184	77 867 030	55 240 924
Achat de FLOOR			100 000			100 000
Vente de FLOOR						
Opérations conditionnelles de couverture						
dont Achat de SWAP OPTION						
Vente de SWAP OPTION						
dont Achat de CAP/FLOOR						
Vente de CAP/FLOOR						
Autres opérations conditionnelles						
OP. EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE COURS DE CHANGE						
Opérations conditionnelles de couverture		237 306				
dont Achat d'option change		101 698				
Vente d'option change		135 608				
OP. EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR AUTRES INSTRUMENTS À TERME						
Opérations fermes						
dont Achat d'engagement à terme (NDF)						
Vente d'engagement à terme (NDF)						
Opérations conditionnelles						
dont Achat d'option						
Vente d'option						

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

3.7 Engagements avec participations et filiales intégrées globalement

ENGAGEMENTS DONNÉS

	Montant 2019	Montant 2018
Engagements de financement	167 000	215 000
Engagements de garantie	4 613 991	3 849 676
Engagements sur opérations devises	683 035	1 093 140
Engagements sur instruments financiers à terme	37 637 513	39 845 430
TOTAL	43 101 539	45 003 246

ENGAGEMENTS REÇUS

	Montant 2019	Montant 2018
Engagements de financement		
Engagements de garantie	3 000	
Engagements sur opérations devises	684 312	619 573
Engagements sur instruments financiers à terme	135 608	
Engagements sur titres		200 009
TOTAL	822 920	619 573

Ce tableau comprend les engagements reçus et donnés sur les participations et filiales intégrées par intégration globale dans le périmètre consolidé de la BFCM.

3.8 Juste valeur des instruments dérivés

	Montant 2019		Montant 2018	
	Actif	Passif	Actif	Passif
RISQUES DE TAUX – COMPTABILITÉ DE COUVERTURE (MACRO-MICRO)				
Instruments conditionnels ou optionnels				
Instruments fermes autres que swaps				
Dérivés incorporés	23 863	98 265	17 042	110 275
Swaps	2 790 776	2 525 658	2 486 911	1 496 480
RISQUES DE TAUX – HORS COMPTABILITÉ DE COUVERTURE				
Instruments conditionnels ou optionnels				
Instruments fermes autres que swaps		6 536		
Dérivés incorporés	60 135		38 680	
Swaps	3 018	83 966	278 508	324 196
RISQUES DE CHANGE				
Instruments conditionnels ou optionnels				
Instruments fermes autres que swaps				
Swaps	117 641	27 720	85 043	40 340

La présentation de cette annexe résulte de l'application des règlements du CRC n° 2004-14 à 2004-19 relatifs aux informations à fournir sur la juste valeur des instruments financiers. La juste valeur des instruments dérivés est déterminée par rapport à la valeur de marché, ou à défaut par l'application de modèles de marchés.

8 ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

Note 4 Notes annexes au compte de résultat

4.1 Produits et charges d'intérêts

	Produits 2019	Produits 2018
Produits sur opérations avec les établissements de crédits	3 675 351	4 203 765
Produits sur opérations avec la clientèle	10 697	12 969
Produits sur obligations ou autres titres à revenu fixe	409 740	444 854
Produits sur prêts subordonnés	46 071	46 346
Autres produits à caractère d'intérêts	8 835	12 146
Reprises/dotations sur provisions relatives aux intérêts sur créances douteuses		
Reprises/dotations sur provisions à caractère d'intérêts		
TOTAL	4 150 694	4 720 080

	Charges 2019	Charges 2018
Charges sur opérations avec les établissements de crédits	2 696 969	3 232 531
Charges sur opérations avec la clientèle	69 548	100 109
Charges sur obligations ou autres titres à revenu fixe	1 087 261	1 037 289
Charges sur emprunts subordonnés	188 272	283 209
Autres charges à caractère d'intérêts	152 883	149 947
Dotations/reprises sur provisions relatives aux intérêts sur créances douteuses	61	
Dotations/reprises sur provisions à caractère d'intérêts		
TOTAL	4 196 994	4 803 085

4.2 Ventilation des revenus des titres à revenu variable

	Montant 2019	Montant 2018
Revenus des actions et autres titres à revenu variable de placement	19 544	4 470
Revenus des titres de participation et de filiales	1 909 478	1 672 818
Revenus des titres de l'activité de portefeuille		
TOTAL	1 929 022	1 677 288

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

4.3 Commissions

	Produits 2019	Produits 2018
Commissions sur opérations avec les établissements de crédits	5 783	110
Commissions sur opérations avec la clientèle	1 043	1 000
Commissions relatives aux opérations sur titres	27	6
Commissions sur opérations de change	5	5
Commissions sur prestations de services financiers	112 230	93 102
Commissions sur opérations de hors-bilan		
Commissions diverses d'exploitation	222	285
Reprises sur provisions relatives à des commissions		
TOTAL	119 310	94 508

	Charges 2019	Charges 2018
Commissions sur opérations avec les établissements de crédits	1 512	1 303
Commissions sur opérations avec la clientèle	5	6
Commissions relatives aux opérations sur titres	6 350	7 823
Commissions sur opérations de change	778	825
Commissions sur prestations de services financiers	103 141	82 423
Commissions sur opérations de hors-bilan		
Commissions diverses d'exploitation	1 181	932
Dotations aux provisions relatives à des commissions		
TOTAL	112 967	93 312

4.4 Gains ou pertes sur portefeuille de négociation

	Montant 2019	Montant 2018
Titres de transaction	- 51	- 149
Change	9 121	35 152
Instruments financiers à terme	0	0
Dotations/reprises nettes de provisions	11 204	- 20 888
TOTAL	20 274	14 115

En 2018, un gain de 31 653 milliers d'euros impacte le poste « CHANGE » suite au transfert des titres BMCE dans la catégorie « placement ».

4.5 Gains ou pertes sur portefeuille titres de placement et assimilés

	Montant 2019	Montant 2018
Frais d'acquisition sur titres de placement		
Plus ou moins-values nettes de cessions	43 476	10 684
Dotations ou reprises nettes de provisions	46 661	- 357 194
TOTAL	90 137	- 356 510

En 2018, les dotations ont enregistré un montant de 376 217 milliers d'euros lié au reclassement des titres BMCE. Au 31/12/2019, la BFCM a repris une partie de la provision constituée en 2018 sur ce titre BMCE pour un montant de 41 045 milliers d'euros.

8 ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

4.6 Autres produits ou charges d'exploitation

	Montant 2019	Montant 2018
Produits divers d'exploitation	1 274	465
Charges diverses d'exploitation	- 2 154	- 158 501
TOTAL	- 880	- 158 036

Au 31/12/2018, la BFCM a comptabilisé une provision pour éventualité diverse de 158 000 milliers d'euros liée à son exposition sur le continent de l'Afrique. Il n'y a pas eu d'ajustement sur cette exposition au 31/12/2019.

4.7 Charges générales d'exploitation

	Montant 2019	Montant 2018
Salaires et traitements	7 861	7 933
Charges de retraites	975	968
Autres charges sociales	2 547	2 560
Intéressement et participation des salariés	838	785
Impôts, taxes et versements assimilés sur rémunérations	1 457	1 439
Autres impôts et taxes	10 778	12 377
Services extérieurs	36 177	38 557
Dotations/reprises sur provisions sur charges générales d'exploitation	(1 820)	(2 429)
Autres charges diverses	12 145	11 018
Charges refacturées	(1 653)	(1 457)
TOTAL	69 305	71 751

Dans le cadre de la mise en place d'un dispositif de rémunération et d'indemnité de fin de mandat au sein de la Caisse Fédérale de Crédit Mutuel pour le Président et le Directeur général à compter du 1er juin 2019, le conseil d'administration de la BFCM du 20 février 2019, a décidé que les mandats de Président du conseil d'administration et de Directeur général ne seraient plus rémunérés à compter du 1er juin 2019.

Le montant global des rémunérations directes et indirectes versées aux dirigeants de la BFCM par le Groupe s'est élevé à 8 143 013,47 € en 2019 contre 7 957 924,56 € en 2018. Aucun jeton de présence n'a été alloué.

Conformément au règlement de l'ANC 2016-07, les honoraires versés aux commissaires aux comptes sont détaillés ci-dessous :

en milliers d'euros HT	PricewaterhouseCoopers France	ERNST&YOUNG et autres
Certification des comptes	174	182
Services autres que la certification des comptes (1)	240	202

(1) les prestations fournies couvrent les SACC fournies à la demande de l'entité, correspondant aux lettres de confort dans le cadre d'opérations de marché et aux rapports et attestations requises pour des besoins réglementaires.

4.8 Coût du risque

	Montant 2019	Montant 2018
Dotations aux provisions liées à des créances	- 7 207	- 10
Reprises de provisions liées à des créances		305 000
Pertes sur créances irrécouvrables couvertes par provisions		
TOTAL	- 7 207	304 990

En 2017, la BFCM avait décidé de garantir les engagements de crédits des sociétés de presse portés par la Banque Européenne du Crédit Mutuel (BECM). À ce titre, une provision de 305 000 milliers d'euros avait été constituée. En 2018 cette provision a été reprise suite au remboursement des crédits couverts par la garantie corrélativement à la recapitalisation des sociétés de presse. Au 31-12-2019, aucune provision n'a été constituée sur ce dossier.

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
États financiers de la BFCM

4.9 Gains/pertes sur actifs immobilisés

	Montant 2019	Montant 2018
Gains ou pertes sur immobilisations corporelles		
Gains ou pertes sur immobilisations financières	- 4 047	39 990
Dotations/reprises de provisions sur actifs immobilisés	76 707	- 384 064
Dotations/reprises de provisions sur risques et charges	9 255	
TOTAL	81 915	- 344 074

En 2018, la BFCM a enregistré une dotation aux provisions sur actifs immobilisés sur sa filiale Espagnole Targobank SA de 27 200 milliers d'euros et un complément de provisions sur sa filiale Marocaine, la BMCE de 43 178 milliers d'euros afin d'ajuster sa valeur avant le déclassement des titres en catégorie « placement ». Le stock de provision sur les titres BMCE d'un montant de 309 870 milliers d'euros (hors impact change) a également été transféré dans cette catégorie « placement ». Ce reclassement est motivé par l'incapacité répétée du groupe à pouvoir exercer son influence sur les décisions de gestion de l'entreprise.

En 2019, la provision sur la filiale Espagnole Targobank SA a été ajustée de 38 800 milliers d'euros (dotation) et celle de FactoFrance de 111 100 milliers d'euros (reprise).

4.10 Résultat exceptionnel

	Montant 2019	Montant 2018
Résultats de sociétés de personnes	- 597	- 651
Autres produits exceptionnels		
Dotations/reprises de provisions sur sociétés de personnes	289	20
TOTAL	- 308	- 631

4.11 Ventilation de l'impôt sur les sociétés

	Montant 2019	Montant 2018
[A] Impôt dû afférent au résultat ordinaire		
[B] Impôt dû afférent aux éléments exceptionnels	- 137	- 1 919
[C] Impôt dû afférent aux exercices antérieurs	- 4	- 36
[A+B+C] Impôt sur les bénéfices dû au titre de l'exercice	- 141	- 1 955
Dotations aux provisions à caractère d'impôt sur les bénéfices		
Reprises de provisions à caractère d'impôt sur les bénéfices		
IMPÔT SUR LES SOCIÉTÉS DE L'EXERCICE	- 141	- 1 955

4.12 Autres informations : Effectifs

	2019	2018
Effectifs moyens (ETP)		
Techniciens de banque	21	22
Cadres	48	45
TOTAL	69	67

8

8 ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

Renseignements relatifs aux filiales et participations

8.2 RENSEIGNEMENTS RELATIFS AUX FILIALES ET PARTICIPATIONS

Les montants sont exprimés en milliers d'euros.

A. RENSEIGNEMENTS DÉTAILLÉS CONCERNANT LES PARTICIPATIONS DONT LA VALEUR COMPTABLE BRUTE EXCÈDE 1 % DE NOTRE CAPITAL À SAVOIR : 16 885 295 EUROS

	Capital au 31/12/2018	Capitaux propres autres que le capital et le résultat au 31/12/2018	Quote-part du capital détenu au 31/12/2019 en %
1) FILIALES (PLUS DE 50 % DU CAPITAL EST DÉTENU PAR NOTRE SOCIÉTÉ)			
Mutuel Investissement SA (ex Devest 15), Strasbourg	930 000	- 4 969	90,00
CM Caution Habitat SA (ex Devest 16), Strasbourg	180 037	- 13	100,00
Crédit Mutuel Home Loan SFH (ex CM CIC Covered Bonds), SA, Paris	220 000	1 713	100,00
Groupe Républicain Lorrain Communication, SAS, Woippy	35 512	11 591	100,00
CIC Iberbanco, SA à Directoire et conseil de surveillance, Paris	25 143	63 091	100,00
SIM [Ex EBRA], SAS, Houdemont	376 938	- 215 913	100,00
Crédit Mutuel Immobilier (ex Ataracia), SAS, Orvault	31 760	59 004	100,00
Banque Européenne du Crédit Mutuel, BECM, SAS, Strasbourg	134 049	1 039 018	96,08
Société du Journal l'Est Républicain, SA, Houdemont	32 600	- 59 032	99,96
SAP L'Alsace, Mulhouse	101 710	- 117 178	99,88
Crédit Industriel et Commercial, SA, Paris	608 440	13 108 000	93,14
Cofidis Participation, SA, Villeurbanne d'Asq	112 658	1 229 873	70,63
SPI (Société Presse Investissement), SA, Houdemont	39 360	- 7 654	100,00
Factofrance SAS, Paris	507 452	522 252	100,00
Targobank Espagne (ex Banco Popular Hipotecario), Madrid	326 045	- 64 165	100,00
Targobank Deutschland GmbH, Düsseldorf	625 526	1 989 660	100,00
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel, SA, Strasbourg	1 241 035	9 325 413	50,04
2) PARTICIPATION (DE 10 À 50 % DU CAPITAL SONT DÉTENUS PAR NOTRE SOCIÉTÉ)			
Banque du Groupe Casino, SA, Saint Étienne	60 470	64 455	50,00
CM Real Estate Léase, SA, Paris	64 399	26 080	45,94
Caisse de refinancement de l'habitat, SA, Paris	539 995	22 580	18,01
Banque de Tunisie, Tunis	225 000 ⁽¹⁾	535 799 ⁽¹⁾	35,33
3) AUTRES TITRES DE PARTICIPATION (LE CAPITAL DÉTENU PAR NOTRE SOCIÉTÉ EST INFÉRIEUR À 10 %)			
Néant			

(1) Montants exprimés en milliers de dinars tunisiens (TND).

(2) PNB et bénéfice net exprimés en milliards de Dinars Tunisiens (TND).

(3) Chiffre d'Affaires « Sans objet » pour la société.

(4) PNB pour les établissements de crédits ou financiers.

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM
Renseignements relatifs aux filiales et participations

Valeur comptable des titres détenus au 31/12/2019		Prêts et avances consentis par la Banque et non remboursés au 31/12/2019	Montant des cautions et avals fournis par la Banque au 31/12/2019	Chiffre d'affaires au 31/12/2018	Bénéfice net ou perte au 31/12/2018	Dividendes nets encaissés par la Banque au 31/12/2019	Observations
Brute	Nette						
	837 000	837 000	0	0	0 ^(a)	58 884	0
	310 037	310 037	100 000	0	2 760 ^(a)	1 762	0
	220 000	220 000	5 259 862	0	5 375 ^(a)	3 066	2 970
	128 514	0	37 970	0	88	- 33 994	0
	84 998	84 998	395 000	0	32 888 ^(a)	3 881	3 982
	376 937	71 700	68 052	0	12 080	- 113 391	0
	80 986	80 986	2 913	0	4 535	7 448	2 234
	465 755	465 755	4 857 894	2 900 000	298 045 ^(a)	109 853	0
	116 860	13 588	28 993	0	84 545	- 7 457	0
	107 453	0	26 209	0	40 006	- 12 141	0
	4 061 391	4 061 391	53 441 481	1 339 715	5 021 000 ^(a)	1 385 000	931 490 Activité Consolidée
	1 331 701	1 331 701	12 173 090	0	1 294 902 ^(a)	211 740	52 996 Activité Consolidée
	75 200	51 500	0	0	0 ^(a)	- 34	0
	1 460 802	1 239 402	5 050 106	400 000	119 881 ^(a)	24 147	0
	535 548	204 698	435 193	13 320	69 049 ^(a)	- 19 691	0
	5 696 196	5 696 197	1 403 340	0	25 183	307 203	0 Activité Consolidée
	1 269 111	1 269 111	0	0	12 083 091	855 084	895 697 Activité Consolidée
	119 571	78 971	1 231 030	67 000	135 896 ^(a)	6 766	0 Activité Consolidée
	47 779	47 779	4 319 101	13 682	33 478 ^(a)	12 689	5 788
	101 074	101 074	0	222 083	1 857 ^(a)	18	0
	210 802	210 802	0	0	336 229 ^(a)	112 309 ^(a)	5 197 Activité Consolidée

8

8

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

Renseignements relatifs aux filiales et participations

B. RENSEIGNEMENTS GLOBAUX CONCERNANT LES PARTICIPATIONS

	Capital au 31/12/2018	Capitaux propres autres que le capital et le résultat au 31/12/2018	Quote-part du capital détenu au 31/12/2019 en %	
1) FILIALES NON REPRISES AU PARAGRAPHE A				
a) filiales françaises (ensemble)				
dont SNC Rema, Strasbourg				
b) filiales étrangères (ensemble)				
2) PARTICIPATION NON REPRISES AU PARAGRAPHE A				
a) participations françaises (ensemble)				
b) participations étrangères (ensemble)				
3) AUTRES TITRES DE PARTICIPATION NON REPRIS AU PARAGRAPHE A				
a) autres titres de participations dans les sociétés françaises (ensemble)				
b) autres titres de participations dans les sociétés étrangères (ensemble)				

ÉLÉMENTS FINANCIERS DES COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

Renseignements relatifs aux filiales et participations

Valeur comptable des titres détenus au 31/12/2019		Prêts et avances consentis par la Banque et non remboursés au 31/12/2019	Montant des cautions et avais fournis par la Banque au 31/12/2019	Chiffre d'affaires au 31/12/2018	Bénéfice net ou perte au 31/12/2018	Dividendes nets encaissés par la Banque au 31/12/2019
Brute	Nette					
60 005	40 664	54 535	0			255
306	306	0	0			0
0	0					
26 186	22 111	851	0			781
3 659	705	4 230	0			6 795
22 306	22 034	0	0			430
1 049	1 049	0	0			0

2【主な資産・負債及び収支の内容】

「第一部 企業情報―第6 経理の状況―1 財務書類」を参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

発行会社の財務状況における重大な変更

2020年12月31日終了事業年度の財務書類の2021年2月18日における公表以降、BFCMグループの財務又は事業上の状況に重大な変更はない。同様に、当該日以降、当行の将来の見通しにも重大な悪化はない。

支払能力を評価する際に重要な当行に特有の最近の事実

2020年12月31日終了事業年度の財務書類の2021年2月18日の公表以降、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCM（連結）の財務又は事業上の状況には支払能力に影響を与える可能性のある重大な変更は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCM（連結）の支払能力に影響を与える可能性はない。

(2) 訴訟

2020年1月29日、破毀院は、小切手画像転送手数料に関してCICを含む複数の銀行に対して制裁を課す2010年9月21日付フランス競争当局（Autorité de la Concurrence）の決定を確認する2017年12月21日付パリ控訴院の決定を覆した。同じパリ控訴院に差戻されたことを除き、本件は落ち着いている。2021年3月18日に口頭審理が行われた。控訴院は判決日を指定しなければならない。

過去12ヶ月間に当行及び／又はグループの財政状態又は収益性に重大な影響を与える可能性のある行政手続、司法手続又は仲裁手続（発行会社が認識する係争中又は提起されるおそれのある手続を含む。）はない。

4【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

a. 日本の会計原則とIFRSとの相違

添付の財務諸表は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務諸表には、報告会社及びグループによって支配されている会社（一定の特別目的事業体を含む。）（すなわち子会社）の財務諸表が含まれている。

IFRS第10号に基づき、以下の要件をすべて満たす場合に支配を有するものと判断される。

- ・投資先に対してパワーを有している。
- ・投資先への関与から生じる変動リターンにさらされている、若しくは変動リターンに対する権利を有している。
- ・投資先のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、投資先に対して行使することができる。

企業が他の企業体に対して支配できるパワーを有しているか否かを判断するにあたり、他者により保有されているものを含め、実質的な潜在的議決権の存在を考慮している。

日本では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配を有する会社の財務諸表は連結される。財務上又は営業上若しくは事業上の関係からみて他の企業の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業に対して支配を有しているといえる。

特別目的会社については、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定され連結の対象となっていない。

(2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務諸表は、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、統一的な会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、同一環境下で行われた同一の性質の取引等に関して連結財務諸表で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務諸表作成時に適切な修正が行われる。

日本の会計原則では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社等の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合は、一定の項目の修正（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続を原則として統一することと規定されている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(3) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法

IFRSでは、取得企業は、次の(a)が(b)を超過する額として測定される取得日時点ののれんを認識する。

(a) 次の総計

- (i) 譲渡対価（通常は取得日における公正価値）
- (ii) 被取得企業のすべての非支配持分の金額

(iii) 段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値

(b) 取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の公正価値の金額

IFRSでは、改訂IFRS第3号に基づき、非支配持分の測定について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- ・非支配持分を取得日に公正価値により測定する(いわゆる、全部のれんアプローチ)。
- ・非支配持分を被取得企業の識別可能資産の純額の価値に対する非支配持分割合相当額により測定する(いわゆる、購入のれんアプローチ)。

日本では、のれんは取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額に対する持分相当額を超過する額として算定される(いわゆる、購入のれんアプローチ)。

子会社の資産及び負債は取得日において公正価値により測定され、非支配持分は取得日における純資産の公正価値の非支配持分割合相当額により測定される(いわゆる、全部時価評価法)。

(4) のれんの償却

IFRSでは、のれんは償却されず、年1回若しくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施される。

日本では、のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法その他の合理的な方法により定期的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(5) 金融商品の分類と測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づき金融商品は以下のように分類及び測定される。

- ・負債性金融商品に対する投資

負債性金融商品に対する投資は、事業モデルと契約上のキャッシュ・フロー特性に基づいて以下の3つの測定区分に分類される。

- (1) 償却原価：契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で金融資産が保有されており、かつ、対象となる金融資産の契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみ(以下「SPPI」という。)からなる場合
- (2) その他の包括利益を通じて公正価値(FVOCI)：契約上のキャッシュ・フローの回収及び売却の両方により目的が達成される事業モデルの中で金融資産が保有されており、対象となる金融資産の契約上のキャッシュ・フローがSPPIからなる場合
- (3) 純利益を通じて公正価値(FVPL)：金融資産が上記のいずれにも該当しない場合

- ・資本性金融商品に対する投資

資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる(OCIオプション)。

その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得又は損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。

IFRS第9号では、一定の場合に使用可能な取消不能のオプションとして、金融資産又は金融負債を当初認識時に「損益を通じて公正価値で測定する」項目に分類することができる。

- ・金融負債

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(売買目的負債及び公正価値オプション)又は償却原価で測定する金融負債に分類される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産及び金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、公正価値で測定し、公正価値の変動は損益認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は取得原価又は償却原価で測定される。

- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券（「**其他有価証券**」）は、公正価値で測定し、公正価値の変動額は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、若しくはb) 個々の証券について、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、それぞれ次の方法による。(1) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、債券の貸借対照表価額に準ずる。(2) 社債その他の債券以外の有価証券は取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 貸出金及び債権は取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法に基づいて算定された価額で評価される。
- ・ IFRSで認められる公正価値オプションに関する規定はない。

(6) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づき、減損に関する規定は償却原価及びFVOCIで測定された金融資産、リース債権及び一部の貸付コミットメントならびに金融保証契約に適用される。

損失評価引当金は、金融商品の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかを判断し、判断結果に応じて測定する。

(1) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融商品：「12ヶ月の予想信用損失」の金額で損失評価引当金を測定する。

12ヶ月の予想信用損失は、全期間の予想信用損失の一部であり、債務不履行が報告日の12ヶ月後（又は、金融商品の予想存続期間が12ヶ月未満である場合には、それより短い期間）に発生する場合に生じることになる全期間のキャッシュ不足額を、当該債務不履行が発生する確率で加重したものを表す。

(2) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融商品：「全期間の予想信用損失」の金額で損失評価引当金を測定する。

全期間の予想信用損失は、当該金融商品の存続期間にわたるすべての生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」を表す。当初認識時に、今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（ECL）（12ヶ月のECL）に対して減損評価引当金（コミットメント及び保証の場合は負債性引当金）を計上することが求められる。その後、信用リスクが著しく増大した場合、当該金融商品の予想期間にわたり生じ得るすべての債務不履行事象から生じるECL（全期間のECL）に対して評価引当金（もしくは負債性引当金）を計上することが求められる。

日本では、公正価値が入手可能な金融資産（売買目的有価証券を除く。）について、取得原価又は償却原価で計上される金融資産（貸出金及び債権を除く。）の公正価値が帳簿価額（償却原価）を下回って著しく下落した場合、当該資産の帳簿価額は公正価値まで減額される。また、減損損失の戻入は認められない。

貸出金及び債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

(7) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利が消滅し、又は、金融資産が譲渡され、かつ、その譲渡が認識の中止の要件を満たす場合、金融資産の認識は中止される。譲渡においては、報告企業は、(a)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転すること、又は(b)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を留保するが、そのキャッシュ・フローを第三者に支払う契約上の義務を引受けること（一定の要件を満たす場合）、のいずれかが要求される。譲渡が行われた後、会社は、譲渡した資産の所有に係るリスク及び経済価値がどの程度留保されているかを評価する。実質的にすべてのリスク及び経済価値が留保されている場合は、その資産は引き続き財政状態計算書に計上される。実質的にすべてのリスク及び経済価値が移転された場合は、当該資産の認識は中止される。実質的にすべてのリスク及び経済価値が留保も移転もされない場合は、会社はその資産の支配を引き続き留保しているかどうかについて評価をする。支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止

される。一方、会社が当該資産の支配を留保している場合、継続的関与の程度に応じて、引続きその資産を認識している。

日本では、金融資産の財務構成要素ごとに、支配が他に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(8) 金融商品の分類変更

IFRSでは、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。

日本では、売買目的有価証券又はその他有価証券から満期保有目的の債券への分類変更は認められていない。

(9) ヘッジ会計

IFRSでは、IAS第39号に基づき、下記のタイプのヘッジ関係が認められている。

公正価値ヘッジ 公正価値ヘッジにおいては、ヘッジ手段の利得又は損失は純損益に認識されている。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に関する利得又は損失は純損益に認識され、ヘッジ対象の帳簿価額が調整されている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ デリバティブ金融商品が、認識された資産若しくは負債又は発生の可能性の高い予定取引からのキャッシュ・フローの変動のヘッジとして指定される場合、ヘッジ手段の利得又は損失の有効部分は、その他の包括利益に認識され、また非有効部分は、純損益に認識されている。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ 在外営業活動体に対する純投資をヘッジしている場合、有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に認識されている。非有効部分については、純損益に認識されている。

IFRS第9号が2018年1月1日から適用となっているが、ヘッジ会計についてIAS第39号を継続適用することも認められている。Crédit Mutuelグループは、現行のIAS第39号の規定を維持することとしている。

日本では、デリバティブ取引について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法）を適用し、ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等の損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法）を適用できる。

(10) 退職後給付

IFRSでは、改訂IAS第19号に基づき、数理計算上の差異はその他の包括利益で即時認識し、その後の期間において純損益に組み替えることは認められない。また、過去勤務費用は、その全額を純損益で認識する。さらに確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて利息純額を算定する。

日本では、確定給付退職給付制度について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する。なお、数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また、当期に発生した未認識数理計算上の差異は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する。過去勤務費用は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。

また、当期に発生した未認識過去勤務費用は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する。

(11) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号に基づき、有給休暇引当金を計上することが要求されている。
日本においては、該当する規定はない。

(12) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」に基づき、借手はリースをファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に区分せず、単一の使用権モデルに基づいて、原則として、すべてのリースについて使用権資産とリース債務を財政状態計算書で認識（オンバランス）し、以降、使用権資産は減価償却され、リース債務に係る支払利息は実効金利法を用いて損益計算書に認識される。また、使用権資産については、IAS第36号「資産の減損」を適用して、使用権資産が減損しているかどうかを判定する。例外として、一定の短期リース及び少額資産のリースについては、免除規定（オフバランス）を選択できる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、借手はリースをファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に区分する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

また、オペレーティング・リース取引とは、ファイナンス・リース取引以外のリース取引をいう。オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

(13) 無形資産及び有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において有形固定資産又は無形資産の減損の兆候の有無について評価している。そのような兆候が存在する場合、会社は当該資産の回収可能価額及び減損損失を見積っている。のれんについては、年1回若しくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）又は有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識されている。ただし、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(14) 引当金の計上基準

IFRSでは、以下の要件すべてを満たす場合に認識しなければならない。

- ・企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有している。
- ・当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- ・当該債務の金額について信頼できる見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本では、以下のすべてを満たす場合に認識しなければならない。

- ・ 将来の特定の費用又は損失である。
- ・ その発生が当期以前の事象に起因する。
- ・ 発生の可能性が高い。
- ・ その金額を合理的に見積もることができる。

引当金の割引計算について該当する基準はない。資産除去債務は割引現在価値で算定する。割引率は、貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率である。

(15) コミットメント及び実行手数料

IFRSでは、当初認識時において、ローン・コミットメントが、純損益を通じて公正価値で測定すると指定されている場合（公正価値オプション）、現金又は他の金融商品の引渡し又は発行での純額決済が可能なローン・コミットメントに該当する場合、又は市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、公正価値で評価される。

上記以外は、IFRS第9号の（当初認識時の）適用範囲から除外されている。ただし、この場合でも、当初認識後はIFRS第9号の減損の要求事項が適用される。

当初認識後は、貸出コミットメントが、公正価値オプションとして指定されている場合、または、現金又は他の金融商品の引渡し又は発行での純額決済が可能なローン・コミットメントに該当する場合には、純損益を通じて公正価値で測定する。

市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、「IFRS9.5.5の減損の定めに従って算定した損失評価引当金の金額」と「当初認識額からIFRS15の原則に従って収益に認識された累計額を控除した金額」のいずれか大きい額で測定される。

上記以外は、IFRS第9号の減損の要求事項が適用される。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又は貸出コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

コミットメント及び実行手数料は、発生主義に基づき、当期に対応する部分を収益として認識する。

(16) 収益認識

IFRSでは、IFRS 第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、その中心となる原則を「約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換で企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で描写するように収益を認識しなければならない」と定めた上で、収益認識を以下の5つのステップに分けている。

- ・ ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ ステップ3：取引価格を算定する
- ・ ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

日本では、出荷基準、検収基準等の収益認識基準があるが、当連結会計年度において適用可能なIFRSのような包括的な規定はない。2018年3月30日、企業会計基準委員会は、「収益認識に関する会計基準」等を公表した。当該基準は、IFRSに基づく収益認識基準と大部分において類似している。本会計基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用され、2018年4月1日以後開始する事業年度から早期適用も認められている。

b. 日本とフランスとの単体の会計原則の相違（フランスの単体の会計原則に係るもの）

添付の個別財務諸表は、フランスの金融機関が適用している会計原則に従って作成されている。これらは日本の会計原則とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 資産の減損

フランスの会計原則では、貸出金及び債権に関して、不良貸出金は、借手がコミットメントの一部又はすべてを遵守しないリスクがあると銀行が考えているような貸出金として定義される。これは、(a) 1回又はそれ以上の割賦返済の不履行期間が3ヵ月（不動産貸出金に対する貸出金は6ヵ月、及び地方自治体に対する貸出金は9ヵ月）超のあらゆる貸出金や、(b) 法的手続が既に開始されている貸出金が該当する。特定の貸出金が不良貸出金に分類された場合、当該貸出金の債務者に対するその他のあらゆる貸出金及びコミットメントは、自動的に同じ分類となる。当行は、これらの不良貸出金について、貸出金の合計額と、実現する見込みの（元本、利息、及び他の保全手段による）将来キャッシュ・インフローの現在価値（固定利付貸出金の場合は当初実効金利に等しい割引率で、また変動利付貸出金の場合は直近の約定金利に等しい割引率でそれぞれ算出される）の差額に相当する金額で減損を認識する。ここで述べた保全手段は、資産に設定されている抵当権及び質権や、貸出金勘定で生じる貸倒リスクをヘッジするため当行が契約しているクレジット・デリバティブを含む。

フランスの会計原則では、償却可能な固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。減損の兆候がある場合には、新たな回収可能額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

フランスの会計原則に基づく資産の使用価値は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、i) 拘束力のある販売契約における価格、ii) 市場価格、iii) 決算日現在、取引の知識がある自発的な当事者間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、事業体が入手することのできる最善の情報とされている。一度認識された減損損失は、その後当該資産（のれんを除く）の減損の理由が存在しなくなったか回収可能額が増加した場合には、戻し入れられる。

日本の会計原則では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(2) 有価証券

フランスの会計原則では、「有価証券」という用語は、(i) 銀行間市場で取引される有価証券、(ii) 財務省証券や譲渡性預金、(iii) 債券及びその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、並びに(iv) 株式及びその他の変動利付証券を意味する。

CRC規則第2005-01号の適用により、有価証券は以下のとおり分類される。

(i) 「トレーディング勘定の有価証券」

このカテゴリーには、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券が含まれる。これらの有価証券は、活発な市場で取引可能であり、かつ市場価格が正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している場合、市場価格で評価される。これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書及び貸借対照表に認識される。

(ii) 「売却可能有価証券」

このカテゴリーには、その他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券が含まれる。株式、債券及びその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)と、推定市場価値(通常、株式市場価格に基づき決定される)のうちいずれか低い方の金額で評価される。

(iii) 「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。これらの有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で銘柄ごとに計上される。

(iv) 「満期保有目的負債証券」は、既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性預金)のうち、満期まで保有するという当行の意思があるものに関連している。これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

- (v)「長期投資目的で保有される持分証券」は、当行が、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式及び関連商品である。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で銘柄ごとに計上される。
- (vi)「子会社及び関連会社への投資」は、当行が経営に対する重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、当行の事業開発上戦略的意図を持った投資を含む。当該影響力は、当行が少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で銘柄ごとに計上される。

クレジットイベントが発生した場合、「売却可能」又は「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、不良貸出金及びコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、不良債権に分類される。取引先リスクにさらされている有価証券が不良債権に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的及びその能力により以下のように分類及び会計処理される。

(1) 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有される。時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

(2) 満期保有目的の債券

満期まで保有する積極的な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券。取得原価又は償却原価で測定される。

(3) その他有価証券

上記のいずれにも分類されない有価証券。時価で計上され、評価差額は、税効果を調整の上、純資産の部に計上される。

その他有価証券で市場価格のないものについては取得原価で計上される。

著しい時価の下落が生じた場合には、有価証券の帳簿価額は時価まで減額され、かかる評価差額は当期の損失として処理される。

(3) 自己株式

フランスの会計原則では、自己株式は資産として計上され、必要に応じて引当金の設定対象となる。従業員割当を目的として取得された自己株式は、市場価格に基づく減損の対象とはならない。

当行が保有する自己株式は、以下のように分類及び評価される。

- － マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、又は指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に市場価格で計上される。
- － 従業員への割当用に保有している自己株式は、取得原価と市場価格との低価法で「売却可能有価証券」に計上される。自己株式の取得原価と当行の従業員向けのオプション行使価格の差額について減損が適宜認識される（株式報酬には差額なし）。自己株式のうち、当行の子会社の従業員に付与する部分は、権利確定期間にわたって、当該子会社に対して費用請求を行う。2008年12月30日付のCRC規則第2008-17号に基づき、当行は、従業員への割当用に保有している自己株式を、CRC規則第2008-15号に定められているストック・オプション及び株式報酬に関する手続に従って評価する会計処理方法に変更した。CRC規則第2008-15号に基づく場合、当該自己株式について減損は認識されないが、当該株式を取得する従業員が提供した役務に基づく引当金が当該株式について設定される。当行は、CRC規則第2008-15号と第2008-17号を遡及適用していない。
- － 消却予定の自己株式、又は上記理由のいずれかを根拠に保有していない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

日本の会計原則では、自己株式は取得原価により、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括して控除する形式で表示される。

(4) 年金その他の退職後給付

フランスの会計原則では、法定財務諸表上に年金及びその他の退職後給付を認識することは義務付けられていない。しかし、2000年7月6日に公表されたCNC緊急委員会意見書2000-A及びプランコンタブルジェネラル第335-1条の適用により、退職後給付を法定財務諸表上に認識することを選択することができる。年金その他の退職後給付に関する当行の会計方針は、親会社の財務諸表に対する注記の注1で詳述されている。

日本の会計原則では、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において退職後給付の認識が義務付けられている。

(5) 損失又は費用に関する引当金

フランスの会計原則では、銀行取引と無関係な項目に対する当該引当金は、以下の場合に限り計上できる。

- － 当行が期末日において第三者に対する債務を有している場合
- － 第三者へ経済的便益を提供しなければならない可能性が高い場合
- － 提供した経済的便益の見返りとして同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合

日本の会計原則では、将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として引当金に繰り入れる。

(6) 法人所得税の会計処理

フランスの会計原則では、繰延税金資産及び負債の計上は選択可能であるが、当期税金は認識する必要がある。当行は個別財務書類では、繰延税金資産及び負債の計上の選択はしていない。

日本の会計原則では、税金費用は税引前利益に基づいて計上され、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において繰延税金資産及び負債の計上が行われる。

第7【外国為替相場の推移】

BFCM及びBFCMグループの財務書類の表示に用いられた通貨（ユーロ）と本邦通貨との間の為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2つ以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行の発行する有価証券は金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号に該当しないため、該当事項はない。

2【その他の参考情報】

BFCMは、当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日の間において、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる下記の書類を関東財務局長に提出している。

提出書類	提出年月日
有価証券報告書	2020年6月29日
発行登録書（募集）	2020年6月29日
発行登録書（売出し）	2020年6月29日
訂正有価証券報告書 （2020年6月29日に提出した有価証券報告書の訂正報告書）	2020年9月28日
半期報告書	2020年9月28日
訂正発行登録書（募集）	2020年9月28日
訂正発行登録書（売出し）	2020年9月28日
訂正発行登録書（売出し）	2020年9月30日
発行登録追補書類（募集）	2020年10月8日
発行登録追補書類（売出し）	2020年10月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。

連結財務書類に対する法定監査人の監査報告書（訳文）

これは、フランス語で発行された報告書の日本語への訳であり、日本語圏の読者の便宜だけを目的に提供されるものである。

本報告書は、例えば、法定監査人の任命についての情報など、欧州規則又はフランス法により特別に求められる情報を含んでいる。

本報告書は、フランス法及びフランスで適用される専門的監査基準と併せて読み、またそれらに従って解釈されるものとする。

2020年12月31日終了年度

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の株主総会御中

監査意見

貴株主総会より受託した職務の遂行により、私どもはフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の2020年12月31日終了事業年度の連結財務書類の監査を行った。

私どもは、当年度連結財務書類は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して、正確かつ誠実であり、当年度の経営成績並びに連結範囲に含まれる個人及び事業体で構成されるグループの事業年度末の財政状態について真実かつ公正な概観を表しているものと認める。

意見の根拠

会計基準

私どもは、フランスで適用される専門職業基準に準拠して監査を実施した。私どもは、入手した監査証拠は監査意見の根拠とするに十分かつ適切であると評価している。

これらの基準に従った私どもの責任は、本報告書の「連結財務書類の監査に関する法定監査人の責任」の項に詳述されている。

独立性

私どもは、2020年1月1日より本報告書発行日までの間、商法及び法定監査人の倫理規程で定められている独立性に関する規則に準拠して監査を実施しており、特に、EU規則第537/2014号第5条第1項により禁止されている業務は一切提供していない。

評価の正当性—監査上の主要な検討事項

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連する世界的な危機によって、当事業年度の財務書類の作成及び監査において、特別な状況が生じている。今回の危機、及び公衆衛生上の緊急事態における例外的な措置により、企業には、特に活動と資金調達への様々な影響がもたらされており、また将来の見通しに関する不確実性も高まっている。このうち、出張の制限やリモートワークなどの一部の措置は、企業の内部組織や監査の実施方法にも影響をもたらした。

こうした複雑で変化しつつある状況において、評価の正当性に関するフランス商法第L.823-9条及び第R.823-7条の規定に従い、私どもの職業的専門家としての判断に基づいて、連結財務書類の監査において最も重要であった、重要な虚偽表示のリスクに関連する監査上の主要な検討事項、及びこれらのリスクに対する私どもの対応について報告する。

このようにして実施した評価は、連結財務書類全体の監査の一環として実施されたものであり、上記に表明した私どもの意見を形成している。当連結財務書類の個別の項目に対する意見は表明しない。

COVID-19危機による顧客への貸出金ポートフォリオに関する信用リスク及び減損評価

特定されたリスク	私どもの対応
----------	--------

BFCMグループの銀行は、その事業に固有の信用リスクにさらされている。 この点において、また連結財務書類の注記1に記載されているとおり、貴社グループはIFRS第9号のモデルに基づいて減損を認識している。 - 格付の引下げがない正常債権（ステージ1）及び格付が引下げられた正常債権（ステージ2）に対する引当金は、金融資産の当初認識以降に、それぞれ12ヶ月間の予想信用損失及び全期間の予想信用損失に基づいて認識される。 - 不良債権（ステージ3）については、減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額に等しい。 COVID-19の公衆衛生上の危機及びそれによる経済への影響は、事業セグメントにより異なるが、借手、企業及び個人の返済能力に影響を及ぼしている。 こうした不透明な状況においては、IFRS第9号で定められた異なるステージにおける残高の分類及び顧客への貸出金ポートフォリオの予想信用損失の測定において、特に以下に関して、BFCMグループにより広範な判断の行使及び仮定の検討が必要とされる。 - 残高をステージ1及び2又はリスクあり（ステージ3）に分類するための、信用リスクの著しい増大の評価手法の決定（特に事業セグメントにより異なる）。 - 特に経営者が最も影響を受けやすいとみなすセグメントにおける、導入されたサポート・メカニズムを考慮したステージごとの予想損失額の見積り。 連結財務書類の注記10cに記載されているとおり、2020年12月31日現在の顧客への貸出金残高総額は278,953百万ユーロで、減損合計は8,117百万ユーロであった。 信用リスクの評価及び顧客への貸出金（ステージ1から3）に係る減損の決定における判断の重要性を踏まえ、私どもは、顧客への貸出金残高のIFRS第9号に基づく異なる区分への分類、及び減損認識額の評価が監査上の主要な検討事項であると判断した。	ステージ1及び2に分類された残高に関して、以下の作業を実施した。 - クリティカル・レビュー時に、経営者が定めた減損モデル及び手法のオプションについて、クレディ・ミュチュエル・グループの法定監査人が実施した作業の結論の確認。 この作業で特に対象とするものは以下である。 - 使用された見積もりが、IFRS第9号及び連結財務書類の注記に記載された原則に基づく方法によるものかを評価するために、異なるステージ間の債権を分類し、予想信用損失額を評価するために導入したシステムのレビュー。 - 予想信用損失の算定のための様々なパラメータ及びモデルに使用した手法や測定方法の確認。 - 経営者が、評価調整額を算定するために使用する様々なマクロ経済シナリオにおいてCOVID-19危機及び関連する金融情報をどのように考慮しているかの分析。 - 予想信用損失を算定するために使用するデータの品質に係るテスト及び情報システムの確認。 - 公衆衛生上の危機の影響を受けやすいとみられる事業セグメントの特定を担当するワーキング・グループによる結論、及びこれらのセグメントの残高をステージ別に分類し予想信用損失を見積るために用いた主要な仮定の検証。 - 区分（ステージ1及び2）ごとの残高の正確な分類に関連したデータ分析作業の実施。 - 予想損失の算定に用いたITツールから抽出されたデータと勘定との間で実施した照合の検証。 - 事業体のサンプルについて、ステージごとのポートフォリオ及び減損レベルの2019年12月31日から2020年12月31日の間の変動を分析することによる、全体的な整合性の評価。 ステージ3に分類される残高について、COVID-19危機の状況において、デフォルト・リスクのある貸出金及び債権を特定するために貴社グループが導入したプロセス、並びに関連する減損の見積りプロセスを評価し、統制をテストした。私どもの作業には以下の検証が含まれる。 - 貸出金のサンプルについて、ステージ3への分類の適用。
--	---

- ・ 使用されるデータの品質を保証するシステム（外部のITスペシャリストを利用）。
- ・ ステージ3の債権のモニタリング及び関連する減損の認識を担当する特別委員会による結論を考慮した、信用リスクのモニタリング・プロセス。
- ・ コーポレートバンクの貸出金ファイルのサンプルについて、個々の減損の評価に使用された主要な仮定、及び該当する場合は、公衆衛生上の危機の影響及び格付け又は保証のサポート・メカニズムを考慮した信用格付け書類の確認。
- ・ 主な指標の一定期間にわたる変動：残高合計に対するステージ3の残高比率及び減損によるステージ3残高のカバー率。指標が平均値と異なるたびに、私どもは、観察された差異を分析した。

最後に、私どもは、リスク費用の変動を合理的に説明し、連結財務書類に対する注記に記載されている情報を分析した。

のれんの評価

特定されたリスク	私どもの対応
貴社グループは海外の成長事業を引き継ぎ、その結果のれんを認識した。2020年12月31日現在、こののれんの純額は4,045百万ユーロであり、完全連結子会社の財政状態計算書の個別の勘定科目に表示されている（注記19）。 連結財務書類に対する注記1.2に記載のとおり、のれんは支払った価格と取得した事業体の資産及び負債の公正価値の差額に相当する。 のれんは資金生成単位に割り当てられ、年に1回以上又は減損の兆候がある場合は常に、減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回ると、減損が認識される。連結財務書類に対する注記19に示されているとおり、回収可能価額は次の2つの方法で計算される。 ・ 売却費用控除後公正価値（類似の取引に係る評価レシオ又は類似業務を有する企業についてアナリストが選択した市場パラメータの観察に基づく） ・ 使用価値（将来予想キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた値に基づく） 使用価値に関しては、まず経営者が設定した最長5年間の事業計画に基づき、次いで長期成長率に従った期間を定めない予想キャッシュ・フローに基づいて、キャッシュ・フローが算出される。 私どもは、以下の理由により、のれんの評価が監査上の主要な検討事項を構成すると考えた。 ・ 貴社グループの連結財政状態計算書における金額的重要性 ・ 特にコロナ禍においては、回収可能価額の算定方法、また使用価値の場合は、関連する会社の将来業績に関する仮定及び予想キャッシュ・フローに適用される割引率を選択する際に経営者が用いる重要な判断	貴社グループが決定した回収可能価額を検証するために、私どもの評価及びモデリングの専門家が実施した作業は具体的に以下のとおりであった。 ・ 使用された方法の分析 ・ 利用可能な市場データとの比較による、主要パラメータ及び使用された仮定の評価 使用価値の方法に関して、私どもは以下も実施した。 ・ 予想キャッシュ・フローが決定された事業計画のレビュー ・ のれんのサンプリングに関して貴社グループが決定した使用価値の再計算 ・ 使用価値の評価に利用可能な（注記19に概説されている）感応度テストの検証

レベル2及び3に分類される複雑な金融商品の測定

特定されたリスク	私どもの対応
自己勘定取引、資金取引及び顧客に提供するサービスの一環として、貴社グループは売買目的で金融商品を保有している。 これらの商品は、連結財務書類に対する注記1.3.1.5に記載されているとおり、公正価値で認識される金融資産又は金融負債である。期末日の財政状態計算書におけるこれらの金融商品の再評価に係る損益は純損益で認識される。 私どもの意見では、レベル2及び3に分類される複雑な金融商品の評価は、特に以下に関連して判断の行使が求められることから、連結財務書類において重要な虚偽表示のリスクが含まれるため、監査上の主要な検討事項とした。 ・ 市場で観察不能な評価インプットの決定と、金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーによる金融商品の分類。 ・ 内部評価モデルの使用。 ・ カウンターパーティー・リスク又は流動性リスクなどのリスクを考慮に入れるための主な評価調整の見積り。 ・ 追加証拠金又は金融商品の売却に関連した、カウンターパーティーとの評価の相違に関する分析。	私どもは、複雑な金融商品を識別及び評価するために、貴社グループが整備した、特に以下のプロセス及び内部統制を検証した。 ・ 評価モデル及び評価調整のガバナンス。 ・ これらの取引で計上された業績の独立した説明及び検証。 ・ レベル2及び3に分類された複雑な金融商品の評価に必要なインプットの入手に関連する内部統制。 私どもの監査チームには、複雑な金融商品の評価の専門家が含まれていた。これらの専門家の支援を受けて、私どもは以下も実施した。 ・ 複雑な金融商品のサンプルについての独自の評価検証手続 ・ 金融商品に対して行われた主な評価調整を特定し検証するための内部プロセス及びその経時的なトレンドの分析。私どもの分析では、市場価格調整及び評価調整について採用している方法論、及び認識した調整を統制するために整備されているガバナンス・メカニズムについて検証した。 ・ 私どもは、過去の算定値との整合性を評価するために、主な追加証拠金の差異及び複雑な金融商品の売却損益に対するレビューも行った。 ・ 私どもは、連結財務書類に対する注記7c「公正価値の帳簿価額で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキー」に記載されている公正価値ヒエラルキーに使用される判定基準を分析した。

プライベート・エクイティ部門の複雑又はレベル3に分類された金融商品の測定

特定されたリスク	私どもの対応
プライベート・エクイティ子会社を通じて、貴社グループは、投資開始時に純損益を通じた公正価値で分類された投資を保有している。 これらの商品は、当初認識時及びその後の処分日まで、公正価値で認識される。公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」として損益計算書に計上される。 活発な市場で取引されている金融商品の場合、公正価値は相場価格である。活発な市場での公表価格がない金融商品の公正価値を見積もるために、貴社グループは、連結財務書類に対する注記1.3「会計原則及び会計方針」の「金融商品の公正価値の決定」の項に記載されているように、具体的に観察不能なデータに基づいた「時価評価モデル」アプローチを適用している。 非上場の金融商品の公正価値を決定する際には判断が伴い、特にCOVID-19に関連する危機の状況が変化している状況において、モデリングが複雑になることを考慮して、私どもは、複雑な投資又はレベル3のプライベート・エクイティ投資の評価が監査上の主要な検討事項にあたると判断した。	私どもは、プライベート・エクイティ投資の評価のために、貴社グループが整備したプロセス及び内部統制をレビューした。 サンプリングに基づいた評価及びモデリングにより実施した作業の内容は、以下のとおりであった。 ・ 時価評価モデルアプローチに基づき評価された投資について、貴社グループが使用した評価方法と観察不能な評価データの分析、並びに評価に使用したデータに組み込まれたCOVID-19危機の状況の評価。 ・ 貴社グループが使用する評価が、取引価格に基づいて評価された投資の直近の取引で観察された価格と同等かの検証。

借手の保険契約及び有形の自動車保険金請求の準備金に関する数理的準備金の評価（BFCMのみ）

特定されたリスク	私どもの対応
保険会社の保険契約により生み出される負債に適用される会計原則及び評価規則は、連結財務書類に対する注記3.2.3「保険事業－非金融負債」に準拠したIFRS第4号のものである。 2020年12月31日現在、保険契約の技術的引当金は、連結財務書類に対する注記13b「保険契約に関連する負債」に記載されているとおり、105,112百万ユーロであった。 これらの負債のうち、保険契約借入の借手にかかる数理的引当金は、生命保険契約の償還価値に対応しており、損害保険契約に対する請求（有形の自動車保険請求）に係る引当金は、未収保険料（翌年度分）及び未払保険金に対応している。 これらの引当金の評価は、経営者に専門的判断を用いることを要求する保険数理上の方法を採用している。 評価における判断の重要性を踏まえて、私どもは、保険契約借入及び有形の自動車保険金請求の準備金に関する数理的準備金が監査上の主要な検討事項であると判断した。	上記で概説した特定の引当金に関して、保険数理の専門家の支援を得て行われた作業には、主に以下のものが含まれる。 ・ 引当金に関して選択された評価方法と契約条件の間の整合性の分析 ・ 被保険リスクと適用される規制（割引率、規制表など）に関して使用された計算上の仮定の関連性のレビュー ・ 使用した保険数理計算式のレビュー ・ 発生しているもののまだ計上されていない請求に対する準備金のレベルの分析 ・ ファイルをレビューすることによる、有形の自動車保険金のために設定された準備金の額のサンプリングテスト

特定の検証

フランスで適用される専門職業基準に準拠して、私どもは、取締役会の経営者報告書において表示されている貴社グループに関する情報について、法律及び規制上の定めにより必要とされる特定の検証も実施した。

それらの正確性についても連結財務書類との整合性についても、私どもが報告すべき事項はない。

その他の法律上及び規制上要求される検証又は情報

年次財務報告書に記載される連結財務書類の表示書式

AMF一般規則の第222-3条第III項に従い、貴社の経営者は私どもに、2018年12月17日付欧州委任規則第2019/815号に定められている単一電子報告書式の適用を、2021年1月1日以降に開始する事業年度まで延期することを決定した旨通知した。そのため、本報告書には、フランス通貨金融法典の第L.451-1-2条第I項に規定されている年次財務報告書に含まれる連結財務書類の表示における書式の準拠に関する結論は記載されていない。

法定監査人の任命

プライスウォーターハウスクーパース フランスについては2016年5月11日、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては1992年9月29日開催の貴社株主総会でフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の法定監査人に任命された。

2020年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース フランス及びアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの在任期間は、それぞれ連続して5年目及び29年目であった。

連結財務書類に関する経営者及びコーポレート・ガバナンス責任者の責任

欧州連合が採択したIFRSに準拠して真実かつ公正な概観を示す連結財務書類を作成し、不正又は誤謬によるかを問わず、重要な虚偽表示のない連結財務書類の作成に必要と認められる内部統制を構築することは経営者の責任である。

連結財務書類の作成に当たり、経営者は会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合には、会社の継続企業に関連する必要情報を開示し、会社の清算又は事業の中止が見込まれる場合を除いて、継続企業を前提とした会計基準を適用する責任を有している。

当連結財務書類は、既に取締役会の承認を受けている。

連結財務書類の監査に関する法定監査人の責任

私どもの責任は、連結財務書類に関して報告書を作成することである。私どもの目的は、連結財務書類が、全体として、重要な虚偽表示がないことに対する合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い水準の保証に相当するものであるが、専門職業基準に従って実施された監査が重要な虚偽表示すべてを体系的に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する場合があります、これらの虚偽表示が個別に又は集計すると、当財務書類に基づいた財務書類利用者の経済的意思決定に影響を及ぼす可能性があるとは合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

フランス商法第L.823-10-1条に規定されているように、財務書類の証明を行う私どもの業務契約には、貴社経営者の適性や質の保証は含まれていない。

フランスで適用される専門職業基準に準拠して監査を実施する一環として、法定監査人は、監査プロセス全体を通じて職業的専門家としての判断を行使する。さらに：

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示が連結財務書類に含まれているリスクを識別及び評価し、こうしたリスクに対応するための監査手続を立案及び実施し、監査意見のための十分かつ適切な根拠であると考えられる情報を入手する。不正には共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- ・ 監査に関連する内部統制を理解するが、これは状況に応じた適切な監査手続を決定するためであり、内部統制の有効性について意見を表明するためではない。
- ・ 使用された会計処理方法及び経営者によって行われた会計上の見積り、並びに連結財務書類で提供された関連する情報の合理性を評価する。
- ・ 経営者による継続企業を前提とした会計方針の適用の適切性、また、入手した項目に基づき、会社の継続企業としての存続能力に対して重要な疑義を生じさせる可能性がある事象又は状況に関する重要な不確実性が存在するか否かを評価する。この評価は、監査報告書日までに収集された項目に依存する。ただし、その後の状況や事象によって事業継続性が問題になる可能性があることに注意しなければならない。重要な不確実性が存在すると法定監査人が結論を出した場合、この不確実性に関して連結財務書類で提供される情報に対し監査報告書上、追加情報として注意喚起する。かかる情報が提供されていないか関連性がない場合、限定意見を表明するか、又は不適正意見を表明する。
- ・ 法定監査人は全体としての連結財務書類の表示を評価し、真実かつ公正な概観を提示する方法で、連結財務書類が基礎となる取引や事象を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務書類に対する意見を表明するために、連結の範囲に含まれる個人又は事業体の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務書類の監査の管理、監督及び準備、並びに当該財務書類に対して表明した意見について責任を有する。

法定監査人

プライスウォーターハウスクーパース
フランス

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

Nicolas Montillot

Hassan Baaj

連結財務書類に対する法定監査人の監査報告書（訳文）

これは、フランス語で発行された報告書の日本語への訳文であり、日本語圏の読者の便宜だけを目的に提供されるものである。

本報告書は、例えば、法定監査人の任命についての情報など、欧州規則又はフランス法により特別に求められる情報を含んでいる。

本報告書は、フランス法及びフランスで適用される専門的監査基準と併せて読み、またそれらに従って解釈されるものとする。

BFCMの株主総会御中

監査意見

貴社株主総会より受託した監査契約に従い、私どもは本報告書に添付のBFCMの2019年12月31日終了事業年度の連結財務書類の監査を行った。連結財務書類は、新型コロナウイルス感染症（Covid-19）に関連する公衆衛生上の危機という状況変化の中で、現時点で入手可能な情報に基づき、2020年2月19日の取締役会で承認された。

私どもは、当年度連結財務書類は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して、正確かつ誠実であり、当年度の経営成績並びに連結範囲に含まれる個人及び事業体で構成されるグループの事業年度末の財政状態について真実かつ公正な概観を表しているものと認める。

意見の根拠

会計基準

私どもは、フランスで適用される専門職業基準に準拠して監査を実施した。私どもは、入手した監査証拠は監査意見の根拠とするに十分かつ適切であると考えている。

これらの基準に従った私どもの責任は、本報告書の「連結財務書類の監査に関する法定監査人の責任」の項に詳述されている。

独立性

私どもは、2019年1月1日より本報告書発行日までの間、私どもに適用される独立性に関する規則に準拠して監査を実施しており、特に、EU規則第537/2014号第5条第1項又は法定監査人に対する職業倫理規則により禁止されている業務は一切提供していない。

観察

上記の意見を限定することなく、私どもは、2019年1月1日からの新たなIFRS第16号「リース」の適用、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取利息及び支払利息の損益計算書における表示、注記1「会計原則及び会計方針」に記載されているファイナンス・リース及びオペレーティング・リース取引、そして会計処理方法の変更に関連する数値を示すその他の注記に注意が必要である。

評価の正当性－監査上の主要な検討事項

評価の正当性に関するフランス商法第L.823-9条及び第R.823-7条の要件に従い、私どもの職業的専門家としての判断に基づいて、連結財務書類の監査において最も重要であった、重要な虚偽表示のリスクに関連する監査上の主要な検討事項、及びこれらのリスクに対する私どもの対応について報告する。

このようにして実施した評価は、連結財務書類全体の監査の一環として実施されたものであり、上記に言及した前提の下で承認され、上記に表明した私どもの意見を形成している。当連結財務書類の個別の項目に対する意見は表明しない。

のれんの評価

特定されたリスク	私どもの対応
貴社グループは海外の成長事業を引き継ぎ、その結果のれんを認識した。2019年12月31日現在、こののれんの純額は4,049百万ユーロであり、完全連結子会社の財政状態計算書の個別の勘定科目に表示されている（注記19）。 連結財務書類に対する注記1.2に記載のとおり、のれんは支払った価格と取得した事業体の資産及び負債の公正価値の差額に相当する。 のれんは資金生成単位に割り当てられ、年に1回以上又は減損の兆候がある場合は常に、減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回ると、減損が認識される。連結財務書類に対する注記19に示されているとおり、回収可能価額は次の2つの方法で計算される。 ・ 売却費用控除後公正価値（類似の取引に係る評価レシオ又は類似業務を有する企業についてアナリストが選択した市場パラメータの観察に基づく） ・ 使用価値（将来予想キャッシュ・フローを現在価値に割引いた値に基づく） 使用価値に関しては、まず経営者が設定した最長5年間の事業計画に基づき、次いで長期成長率に従った期間を定めない予想キャッシュ・フローに基づいて、キャッシュ・フローが算出される。 私どもは、以下の理由により、のれんの評価が監査上の主要な検討事項を構成すると考えた。 ・ 貴社グループの連結財政状態計算書における金額的重要性 ・ 回収可能価額の算定方法、また使用価値の場合は、関連する会社の将来業績に関する仮定及び予想キャッシュ・フローに適用される割引率を選択する際に経営者が用いる重要な判断	貴社グループが決定した回収可能価額を検証するために、私どもの評価及びモデリングの専門家の支援を受けて、私どもの実施した作業は具体的に以下のとおりであった。 ・ 使用された方法の分析 ・ 利用可能な市場データとの比較による、主要パラメータ及び使用された仮定の評価 使用価値の方法に関して、私どもは以下も実施した。 ・ 予想キャッシュ・フローが決定された事業計画のレビュー ・ のれんのサンプリングに関して貴社グループが決定した使用価値の再計算 ・ 使用価値の評価に利用可能な（注記19に概説されている）感応度テストの検証

コーポレート・バンキングのエクスポージャーに関する、ステージ3（不良債権）に分類されたポートフォリオの信用リスク

特定されたリスク	私どもの対応
BFCMグループの銀行は、その事業に固有の信用リスクにさらされており、主に、欧州、北米、又はアジアで展開する事業に係る信用リスクをコーポレート・バンキングが保持している。 連結財務書類に対する注記1に記載されているとおり、貴社グループは、貸出の実行後に生じた事象に関連する価値の損失の客観的証拠がある金融資産をステージ3（不良債権）として分類している。減損は、貸出が実行された後に発生した事象の結果として、損失が発生する可能性が高いという客観的証拠がある場合に計上される。分析は、各決算日に契約ごとに行われる。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の実効金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額に等しい。 ステージ3（不良債権）に計上された貸出金残高と、これに対応する償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権の減損は、連結財務書類に対する注記10c及び12に記載されている。 信用リスクの評価とステージ3（不良債権）に計上された貸出金の減損の決定における判断の重要性を踏まえて、私どもは、貸出金の減損の見積もりが監査上の主要な検討事項であると判断した。	デフォルト・リスクが高い貸出金と債権、及び対応する減損の定量化の手順を特定するため、貴社グループが整備したプロセスと内部統制を検討した。 私どもの作業には以下の検討が含まれる。 - 貸出金のサンプリングにおける、ステージ3の残高の分類の適用 - 外部のITスペシャリストを活用し、使用されるデータの品質を保証するシステム - ステージ3の貸出金のモニタリング及び関連する減損の認識を担当する、貴社グループの主たる事業体の特別委員会による結論 - クレジットファイルのサンプルからステージ3（不良債権）に分類された債権の個々の減損の評価に使用された主な仮定 私どもは、また、以下の重要指標の経時的なトレンドについても詳しく検討した。 - 債権合計に対するステージ3（不良債権）で認識された債権の比率 - 減損によるステージ3の債権（不良債権）のカバー率 指標が平均値と異なるたびに、私どもは、観察された差異を分析した。 最後に、私どもは、連結財務書類に対する注記に記載されている情報を分析した。

レベル2及び3に分類された複雑な金融商品の測定

特定されたリスク	私どもの対応
----------	--------

自己勘定取引、資金取引及び顧客に提供するサービスの一環として、貴社グループは売買目的で金融商品を保有している。 これらの商品は、連結財務書類に対する注記1.3.1.5に記載されているとおり、公正価値で認識される金融資産又は金融負債である。期末日の財政状態計算書におけるこれらの金融商品の再評価に係る損益は純損益で認識される。 私どもの意見では、公正価値ヒエラルキーのレベル2及び3に分類される複雑な金融商品の評価は、特に以下に関連して判断の行使が求められることから、連結財務書類において重要な虚偽表示のリスクが含まれるため、監査上の主要な検討事項とした。 ・ 市場で観察不能な評価インプットの決定と、金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーによる金融商品の分類 ・ 内部評価モデルの使用 ・ カウンターパーティー・リスク又は流動性リスクなどのリスクを考慮に入れるための主な評価調整の見積り ・ 追加証拠金又は金融商品の売却に関連した、カウンターパーティーとの評価の相違に関する分析	私どもは、複雑な金融商品を識別及び評価するために、貴社グループが整備した、特に以下のプロセス及び内部統制を評価した。 ・ 評価モデル及び評価調整のガバナンス ・ これらの取引で計上された業績の独立した説明及び検証 ・ レベル2及び3に分類された複雑な金融商品の評価に必要なデータの入手のプロセスに関連する内部統制 私どもの監査チームには、複雑な金融商品の評価の専門家が含まれていた。これらの専門家の支援を受けて、私どもは以下も実施した。 ・ 複雑な金融商品のサンプルについて独立した評価検証手続 ・ 金融商品に対して行われた主な評価調整を特定し検証するための内部プロセス及びその経時的なトレンドの分析。私どもの分析では、市場価格調整及び評価調整について採用している方法論、及び認識した調整を統制するために整備されているガバナンス・メカニズムについて検証した。 ・ 私どもは、過去の算定値との整合性を評価するために、主な追加証拠金の差異及び複雑な金融商品の売却損益に対するレビューも行った。 ・ 私どもは、連結財務書類に対する注記8「公正価値の帳簿価額で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキー」に記載されている、公正価値ヒエラルキーに使用されている判定基準を分析した。
---	--

プライベート・エクイティ部門の複雑又はレベル3に分類された金融商品の測定

特定されたリスク	私どもの対応
----------	--------

プライベート・エクイティ子会社を通じて、貴社グループは、投資開始時に純損益を通じた公正価値で分類された投資を保有している。 これらの商品は、当初認識時及びその後の処分日まで、公正価値で認識される。公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」として損益計算書に計上される。 活発な市場で取引されている金融商品の場合、公正価値は相場価格である。活発な市場での公表価格がない金融商品の公正価値を見積もるために、貴社グループは、連結財務書類に対する注記1.3「会計原則及び会計方針」の「金融商品の公正価値の決定」の項に記載されているように、具体的に観察不能なデータに基づいた「時価評価モデル」アプローチを適用している。 非上場金融商品の公正価値を決定する際に判断が行われるため、かつ評価モデルの複雑性を考慮して、私どもは、レベル3の複雑な投資又はプライベート・エクイティ投資の評価が監査上の主要な検討事項にあたると判断した。	私どもは、プライベート・エクイティ投資の評価のために、貴社グループが整備したプロセス及び内部統制をレビューした。 サンプリングに基づいた評価及びモデリングにより実施した作業の内容は、以下のとおりであった。 ・ 時価評価モデルアプローチに基づき評価された投資について、貴社グループが使用した評価方法と観察不能な評価データの分析 ・ 貴社グループが使用する評価が、取引価格に基づいて評価された投資の直近の取引で観察された価格と同等かの検証
---	---

借手の保険契約及び有形の自動車保険金請求の準備金に関する数理的準備金の評価

特定されたリスク	私どもの対応
保険会社の保険契約により生み出される負債に適用される会計原則及び評価規則は、連結財務書類に対する注記1.3.2.3「保険事業－非金融負債」に準拠したIFRS第4号のものである。 2019年12月31日現在、保険契約の技術的引当金は、連結財務書類に対する注記13b「保険契約に関連する負債」に記載されているとおり、103,492百万ユーロであった。 これらの負債のうち、保険契約借入の借手にかかる数理的引当金は、生命保険契約の償還価値に対応しており、損害保険契約に対する請求（有形の自動車保険請求）に係る引当金は、未収保険料（翌年度分）及び未払保険金に対応している。 これらの引当金の評価は、経営陣に専門的判断を用いることを要求する保険数理上の方法を採用している。 評価における判断の重要性を踏まえて、私どもは、保険契約借入及び有形の自動車保険金請求の準備金に関する数理的準備金が監査上の主要な検討事項であると判断した。	上記で概説した特定の引当金に関して、保険数理の専門家の支援を得て行われた作業には、主に以下のものが含まれる。 ・ 引当金に関して選択された評価方法と契約条件の間の整合性の分析 ・ 被保険リスクと適用される規制（割引率、規制表など）に関して使用された計算上の仮定の関連性のレビュー ・ 使用した保険数理計算式のレビュー ・ 発生しているもののまだ計上されていない請求に対する準備金のレベルの分析 ・ ファイルをレビューすることによる、有形の自動車保険金のために設定された準備金の額のサンプリングテスト

特定の検証

フランスで適用される専門職業基準に準拠して、私どもは、2020年4月2日に承認された取締役会の経営者報告書において表示されている貴社グループに関して、法規制上の定めにより必要とされる特定の検証も実施した。新型コロナウイルス感染（Covid-19）危機の影響に関連して報告日以降に発生した事象及び判明した情報に関して、経営者は、財務書類の承認のために招集される株主総会でのコミュニケーションの中で詳細を明らかにすると私どもに通知した。

それらの正確性についても連結財務書類との整合性についても、私どもはコメントしない。

その他の法律上又は規制上要求される情報

法定監査人の任命

プライスウォーターハウスクーパース フランスについては2016年5月11日、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては1992年9月29日開催の貴社株主総会でBFCMの法定監査人に任命された。

2019年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース フランス及びアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの在任期間は、それぞれ連続して4年目及び28年目であった。

経営者及びコーポレート・ガバナンス責任者の連結財務書類に対する責任

欧州連合が採択したIFRSに準拠して真実かつ公正な概観を示す連結財務書類を作成し、不正又は誤謬によるかを問わず、重要な虚偽表示のない連結財務書類の作成に必要と認められる内部統制を構築することは経営者の責任である。

連結財務書類の作成に当たり、経営者は会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合には、会社の継続企業に関連する必要情報を開示し、会社の清算又は事業の中止が見込まれる場合を除いて、継続企業を前提とした会計基準を適用する責任を有している。

会計情報及び財務情報の作成と処理に関連する手続について、財務情報の作成プロセスを監視し、内部統制及びリスク管理システムの有効性と、必要な場合は内部監査を検証することは取締役会の責任である。

当連結財務書類は、既に取締役会の承認を受けている。

連結財務書類の監査に関する法定監査人の責任

私どもの責任は、連結財務書類に関して報告書を作成することである。私どもの目的は、連結財務書類が、全体として、重要な虚偽表示がないことに対する合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い水準の保証に相当するものであるが、専門職業基準に従って実施された監査が重要な虚偽表示すべてを体系的に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する場合があります、これらの虚偽表示が個別に又は全体として、当財務書類に基づいた財務書類利用者の経済的意思決定に影響を及ぼす可能性があるとは合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

フランス商法第L.823-10-1条に規定されているように、財務書類の証明を行う私どもの業務契約には、貴社経営者の適性や質の保証は含まれていない。

フランスで適用される専門職業基準に準拠して監査を実施する一環として、法定監査人は、監査プロセス全体を通じて職業的専門家としての判断を行使する。さらに：

- ・ 不正又は誤謬による財務書類の重要な虚偽表示が連結財務書類に含まれているリスクを識別及び評価し、こうしたリスクに対応するための監査手続を立案及び実施し、監査意見のための十分かつ適切な根拠であると考えられる情報を入手する。不正には共謀、偽造、故意の脱漏、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- ・ 監査に関連する内部統制を理解するが、これは状況に応じた適切な監査手続を決定するためであり、内部統制の有効性について意見を表明するためではない。
- ・ 使用された会計処理方法及び経営者によって行われた会計上の見積り、並びに連結財務書類で提供された関連する情報の合理性を評価する。
- ・ 経営者による継続企業を前提とした会計方針の適用の適切性、また、入手した項目に基づき、会社の継続企業としての存続能力に対して重要な疑義を生じさせる可能性がある事象又は状況に関する重要な不確実性が存在するか否かを評価する。この評価は、監査報告書日までに収集された項目に依存する。ただし、その後の状況や事象によって事業継続性が問題になる可能性があることに注意しなければならない。重要な不確実性が存在すると法定監査人が結論を出した場合、この不確実性に関して連結財務書類で提供される情報に対し監査報告書上、追加情報として注意喚起する。かかる情報が提供されていないか関連性がない場合、限定意見を表明するか、又は不適正意見を表明する。
- ・ 法定監査人は全体としての連結財務書類の表示を評価し、真実かつ公正な概観を提示する方法で、連結財務書類が基礎となる取引や事象を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務書類に対する意見を表明するために、連結の範囲に含まれる個人又は事業体の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務書類の監査の管理、監督及び準備、並びに当該財務書類に対して表明した意見について責任を有する。

ヌイイ-シュル-セーヌ及びパリ-ラ デファンス、2020年4月9日

法定監査人

プライスウォーターハウスクーパース
フランス

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

Jacques Lévi

Hassan Baaj

年次財務書類に対する法定監査人の監査報告書（訳文）

これは、フランス語で発行された会社の年次財務書類に対する法定監査人の報告書の日本語への意訳であり、日本語圏の読者の便宜だけを目的に提供されるものである。

この法定監査人の報告書は、例えば、法定監査人の任命、又は経営者報告書及び株主宛のその他の文書に関する検証などについての情報など、欧州規則又はフランス法により特別に求められる情報を含んでいる。

本報告書は、フランス法及びフランスで適用される専門的監査基準と併せて読み、またそれらに従って解釈されるものとする。

2020年12月31日終了事業年度

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の株主総会御中

監査意見

貴社株主総会より受託した職務の遂行により、私どもは添付のフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の2020年12月31日終了事業年度の財務書類の監査を行った。

私どもは、当年次財務書類は、フランスの会計原則及び規則に準拠して、貴社の当年度の経営成績、並びに当年度末現在の財政状態について真実かつ公正な概観を表しているものと認める。

意見の根拠

会計基準

私どもは、フランスで適用される専門職業基準に準拠して監査を実施した。私どもは、入手した監査証拠は監査意見の根拠とするに十分かつ適切であると評価している。

これらの基準に従った私どもの責任は、本報告書の「年次財務書類の監査に関する法定監査人の責任」の項に詳述されている。

独立性

私どもは、2020年1月1日より本報告書発行日までの間、商法及び法定監査人の倫理規程で定められている独立性に関する規則に準拠して監査を実施しており、特に、EU規則第537/2014号第5条第1項により禁止されている業務は一切提供していない。

評価の正当性—監査上の主要な検討事項

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連する世界的な危機によって、当事業年度の財務書類の作成及び監査において、特別な状況が生じている。今回の危機、及び公衆衛生上の緊急事態における例外的な措置により、企業には、特に活動と資金調達への様々な影響がもたらされており、また将来の見通しに関する不確実性も高まっている。このうち、出張の制限やリモートワークなどいくつかの措置は、企業の内部組織や監査の実施方法にも影響をもたらした。

このように複雑で変化しつつある状況において、評価の正当性に関するフランス商法第L.823-9条及び第R.823-7条の規定に従い、私どもの職業的専門家としての判断に基づいて、年次財務書類の監査において最も重要であった、重要な虚偽表示のリスクに関連する監査上の主要な検討事項、及びこれらのリスクに対する私どもの対応について報告する。

このようにして実施した評価は、年次財務書類全体の監査の一環として実施されたものであり、上記に表明した私どもの意見を形成している。年次財務書類の個別の項目に対する意見は表明しない。

持分投資、その他の長期投資証券、並びに子会社及び関連会社に対する持分の評価に関するリスク

特定されたリスク	私どもの対応
2020年12月31日現在、子会社及び関連会社への投資はそれぞれ394百万ユーロ及び16,289百万ユーロとなっており、貸借対照表において最も価額が高い項目である。必要に応じて、使用価値による減損処理が行われる。 年次財務書類への注記1.5に記載されているように、使用価値は純資産（調整後の場合がある）、収益率、収益性の見込みなどのさまざまな基準に基づいて見積もられる。使用価値の見積りにおいては、検討すべき項目を選択するため、経営者は判断を行うことが求められる。項目は、場合によって、過去の又は仮定に基づく項目が該当することがある。 経営者の判断は、使用価値を見積もるために使用する基準及び仮定に基づく情報を選択する際に用いられるため、持分投資並びに子会社及び関連会社に対する持分の評価は監査上の主要な検討事項であると考えた。	持分投資並びに子会社及び関連会社に対する持分に関する使用価値の見積りの評価において、私どもの作業には、経営者が使用した価値に関する文書化及びかかる証券に対する評価方法の適切な適用の検証が主として含まれていた。 過去の項目に基づいた評価においては、私どもの作業には、割り当てられた持分資本と監査対象企業の勘定との間の整合性の検討又は分析的手続、並びに（該当する場合は）持分資本に対して行われた調整に関する文書化の検証が含まれていた。 仮定に基づく項目による評価については、私どもの作業には以下が含まれていた。 ・ 統治機関の決定に関する議事録と、適用された使用価値についての根拠を示す統治機関が作成した文書の検討 ・ 私どもの評価の専門家を含めた、評価方法及びパラメータの分析 持分投資に関する使用価値の評価に加えて、私どもの作業には、持分投資並びに子会社及び関連会社に対する持分に関して行われた分析を踏まえた、未収利息の回収可能性の評価も含まれていた。

特定の検証

私どもはまた、フランスで適用される専門職業基準に準拠して、特定の法的及び規制上の検証を行った。

経営者報告書並びに財政状態及び年次財務書類に関する株主宛のその他の文書において提供されている情報

取締役会の経営者報告書並びに株主宛のその他の文書において提供された情報の適正表示及び当年次財務書類との整合性について、以下の点を除き、私どもが報告すべき事項はない。

フランス商法第D.441-6条に記載されている支払条件に関連する情報の適正表示及び当年次財務書類との整合性について、以下の点が明らかになっている。経営者報告書で示されているように、この情報には銀行取引及び関連取引が含まれていないが、これは、貴社がこれらの情報について、作成すべき情報の範囲外であるとみなしているためである。

コーポレート・ガバナンスに関する取締役会の報告

私どもは、フランス商法第L.225-37-4条及び第L.22-10-10条で求められている情報が、取締役会の経営者報告書のコーポレート・ガバナンスに関する項に記載されていることを認める。

その他の情報

法律に準拠して、私どもは、持分投資及び支配に関する各種の情報が経営者報告書において貴社に伝達されたことを確認した。

その他の法律上及び規制上要求される検証又は情報

年次財務報告書に含まれる年次財務書類の表示書式

AMF一般規則の第222-3条第III項に従い、貴社の経営陣は私どもに、2018年12月17日付欧州委任規則第2019/815号に定められている単一電子報告書式の適用を、2021年1月1日以降に開始する事業年度まで延期することを決定した旨通知した。そのため、本報告書には、フランス通貨金融法典の第L.451-1-2条第I項に規定されている年次財務報告書に含まれる年次財務書類の表示における書式の準拠に関する結論は記載されていない。

法定監査人の任命

プライスウォーターハウスクーパース フランス及びアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは、それぞれ2016年5月11日及び1992年9月29日開催の貴社株主総会でフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の法定監査人に任命された。

2020年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース フランスの在任期間は連続5年目であり、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの在任期間は29年目であった。

年次財務書類の監査に関するコーポレート・ガバナンス責任者の責任

フランスの会計規則及び原則に準拠して年次財務書類を作成し、真正かつ公正に表示すること、及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない年次財務書類の作成に必要と認められる内部統制を構築することは経営者の責任である。

年次財務書類の作成に当たり、経営者は会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合には、会社の継続企業に関連する必要情報を開示し、会社の清算又は事業の中止が見込まれる場合を除いて、継続企業を前提とした標準的な会計方針を適用する責任を有している。

当年次財務書類は、既に取締役会の承認を受けている。

年次財務書類の監査に関する法定監査人の責任

私どもの責任は、年次財務書類に関して監査報告書を作成することである。私どもの目的は、年次財務書類が、全体として、重要な虚偽表示がないことに対する合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い水準の保証に相当するものであるが、専門職業基準に従って実施された監査が重要な虚偽表示すべてを体系的に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する場合があります、これらの虚偽表示が個別に又は集計すると、当財務書類に基づいた財務書類利用者の経済的意思決定に影響を及ぼす可能性があるとは合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

フランス商法第L.823-10-1条に規定されているように、財務書類の証明を行う私どもの業務契約には、貴社経営者の適性や質の保証は含まれていない。

フランスで適用される専門職業基準に準拠して監査を実施する一環として、法定監査人は、監査プロセス全体を通じて職業的専門家としての判断を行使する。さらに：

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示が年次財務書類に含まれているリスクを識別及び評価し、こうしたリスクに対応するための監査手続を立案及び実施し、監査意見のための十分かつ適切な根拠であると考えられる項目を入手する。不正には共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- ・ 監査に関連する内部統制を理解するが、これは状況に応じた適切な監査手続を決定するためであり、内部統制の有効性について意見を表明するためではない。
- ・ 使用された会計処理方法及び経営者によって行われた会計上の見積り、並びに年次財務書類で提供された見積もりに関連する情報の合理性を評価する。
- ・ 経営者による継続企業を前提とした会計方針の適用の適切性、また、入手した項目に基づき、会社の継続企業としての存続能力に対して重要な疑義を生じさせる可能性がある事象又は状況に関する重要な不確実性が存在するか否かを評価する。この評価は、報告書日までに収集された項目に基づくものである。ただし、その後の状況や事象によって事業の継続性に疑義が生じる可能性があることに注意しなければならない。重要な不確実性が存在すると結論を出した場合、この不確実性に関して年次財務書類で提供される情報について、報告書の読者に注意を喚起する。かかる情報が提供されていないか関連性がない場合、限定意見を表明するか、又は不適正意見を表明する。
- ・ 全体としての年次財務書類の表示を評価し、年次財務書類が真実かつ公正な概観を表す方法で基礎となる取引や事象を表示しているかどうかを評価する。

ヌイイ-シュル-セヌ及びパリ-ラ デファンス、2021年4月12日

法定監査人

プライスウォーターハウスクーパース フランス アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

Nicolas Montillot

Hassan Baaj

年次財務書類に対する法定監査人の監査報告書（訳文）

これは、フランス語で発行された会社の年次財務書類に対する法定監査人の報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜だけを目的に提供されるものである。

この法定監査人の報告書は、例えば、法定監査人の任命、又は経営者報告書及び株主宛のその他の文書に関する検証などについての情報など、欧州規則又はフランス法により特別に求められる情報を含んでいる。

本報告書は、フランス法及びフランスで適用される専門的監査基準と併せて読み、またそれらに従って解釈されるものとする。

BFCMの株主総会御中

監査意見

貴社株主総会より受託した職務の遂行により、私どもは添付のBFCMの2019年12月31日終了事業年度の財務書類の監査を行った。財務書類は、新型コロナウイルス感染症（Covid-19）に関連する公衆衛生上の危機という状況変化の中で、現時点で入手可能な情報に基づき、2020年2月19日の取締役会で承認された。

私どもは、当年次財務書類は、フランスの会計原則及び規則に準拠して、貴社の当年度の経営成績、並びに当年度末現在の財政状態について真実かつ公正な概観を表しているものと認める。

意見の根拠

会計基準

私どもは、フランスで適用される専門職業基準に準拠して監査を実施した。私どもは、入手した監査証拠は監査意見の根拠とするに十分かつ適切であると考えている。

これらの基準に従った私どもの責任は、本報告書の「年次財務書類の監査に関する法定監査人の責任」の項に詳述されている。

独立性

私どもは、2019年1月1日より本報告書発行日までの間、私どもに適用される独立性に関する規則に準拠して監査を実施しており、特に、EU規則第537/2014号第5条第1項又は法定監査人に対する職業倫理規則により禁止されている業務は一切提供していない。

評価の正当性—監査上の主要な検討事項

評価の正当性に関するフランス商法第L.823-9条及び第R.823-7条の要件に従い、私どもの職業的専門家としての判断に基づいて、年次財務書類の監査において最も重要であった、重要な虚偽表示のリスクに関連する監査上の主要な検討事項、及びこれらのリスクに対する私どもの対応について報告する。

このようにして実施した評価は、年次財務書類全体の監査の一環として実施されたものであり、上記に言及した前提の下で承認され、上記に表明した私どもの意見を形成している。年次財務書類の個別の項目に対する意見は表明しない。

株式投資並びに子会社及び関連会社に対する持分の評価に関するリスク

特定されたリスク	私どもの対応
株式投資、子会社及び関連会社に対する持分並びに未収利息は、貸借対照表において最も重要な項目である。必要に応じて、使用価値による減損処理が行われる。 年次財務書類への注記1.5に記載されているように、使用価値は純資産（調整後の場合がある）、収益率、収益性の見込みなどのさまざまな基準に基づいて見積もられる。 使用価値の見積りにおいては、検討すべき項目を選択するため、経営者は判断を用いることが求められる。項目は、場合によって、過去の又は仮定に基づく項目が該当することがある。 経営者の判断は、使用価値を見積もるために使用する基準及び仮定に基づく情報を選択する際に用いられるため、株式投資並びに子会社及び関連会社に対する持分の評価は監査上の主要な検討事項であると考えた。	株式投資並びに子会社及び関連会社に対する持分に関する使用価値の見積りの評価において、私どもの作業には、経営者が使用した価値に関する文書化及びかかる証券に対する評価方法の適切な適用の検証が主として含まれていた。 過去の項目に基づいた評価においては、私どもの作業には、割り当てられた株主資本と監査又は分析的手続を受けた当該企業の勘定との間の整合性の検討、並びに（該当する場合は）株主資本に対して行われた調整に関する文書化の検証が含まれていた。 仮定に基づく項目による評価については、私どもの作業には以下が含まれていた。 ・ 統治機関の決定に関する議事録と、適用された使用価値についての根拠を示す統治機関が作成した文書の検討 ・ 私どもの評価の専門家を含めた、評価方法及びパラメータの分析 株式投資に関する使用価値の評価に加えて、私どもの作業には、株式投資並びに子会社及び関連会社に対する持分に関して行われた分析を踏まえた、未収利息の回収可能性の評価も含まれていた。

特定の検証

私どもはまた、フランスで適用される専門職業基準に準拠して、特定の法的及び規制上の検証を行った。

経営者報告書並びに財政状態及び年次財務書類に関する株主宛のその他の文書において提供されている情報

2020年4月2日に承認された取締役会の経営者報告書並びに貴社の財政状態及び年次財務書類に関する株主宛のその他の文書において提供された情報の適正表示及び当年次財務書類との整合性について、以下の点を除き、私どもが提供すべきコメントはない。新型コロナウイルス感染（Covid-19）危機の影響に関連して報告日以降に発生した事象及び判明した情報に関して、経営者は、財務書類の承認のために招集される株主総会でのコミュニケーションの中で詳細を明らかにすると私どもに通知した。

フランス商法第D.441-4条に記載されている支払条件に関連する情報の適正性及び当年次財務書類との整合性について、私どもは以下のように報告する。経営者報告書で示されているように、この情報には銀行取引及び関連取引が含まれていないが、これは、貴社がこれらの情報について、作成すべき情報の範囲外であるとみなしているためである。

コーポレート・ガバナンスに関する取締役会の報告

私どもは、フランス商法第L.225-37-4条で求められている情報が、取締役会の経営者報告書のコーポレート・ガバナンスに関する項に記載されていることを認める。

その他の情報

法律に準拠して、私どもは、株式投資及び支配に関する各種の情報が経営者報告書において貴社に伝達されたことを確認した。

その他の法律上又は規制上要求される情報

法定監査人の任命

プライスウォーターハウスクーパース フランス及びアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは、それぞれ2016年5月11日及び1992年9月29日開催の貴社株主総会でBFCMの法定監査人に任命された。

2019年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース フランスの在任期間は連続4年目であり、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの在任期間は28年目であった。

経営者及びコーポレート・ガバナンス責任者の年次財務書類に対する責任

フランスの会計規則及び原則に準拠して年次財務書類を作成し、真正かつ公正に表示すること、及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない年次財務書類の作成に必要と認められる内部統制を構築することは経営者の責任である。

年次財務書類の作成に当たり、経営者は会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合には、会社の継続企業に関連する必要情報を開示し、会社の清算又は事業の中止が見込まれる場合を除いて、継続企業を前提とした標準的な会計方針を適用する責任を有している。

当年次財務書類は、既に取締役会の承認を受けている。

年次財務書類の監査に関する法定監査人の責任

私どもの責任は、年次財務書類に関して監査報告書を作成することである。私どもの目的は、年次財務書類が、全体として、重要な虚偽表示がないことに対する合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い水準の保証に相当するものであるが、専門職業基準に従って実施された監査が重要な虚偽表示すべてを体系的に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する場合があります、これらの虚偽表示が個別に又は全体として、当財務書類に基づいた財務書類利用者の経済的意思決定に影響を及ぼす可能性があるとは合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

フランス商法第L.823-10-1条に規定されているように、財務書類の証明を行う私どもの業務契約には、貴社経営者の適性や質の保証は含まれていない。

フランスで適用される専門職業基準に準拠して監査を実施する一環として、法定監査人は、監査プロセス全体を通じて職業的専門家としての判断を行使する。さらに：

- ・ 不正又は誤謬による財務書類の重要な虚偽表示が年次財務書類に含まれているリスクを識別及び評価し、こうしたリスクに対応するための監査手続を立案及び実施し、監査意見のための十分かつ適切な根拠であると考えられる項目を入手する。不正には共謀、偽造、故意の脱漏、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- ・ 監査に関連する内部統制を理解するが、これは状況に応じた適切な監査手続を決定するためであり、内部統制の有効性について意見を表明するためではない。
- ・ 使用された会計処理方法及び経営者によって行われた会計上の見積り、並びに年次財務書類で提供された見積もりに関連する情報の合理性を評価する。
- ・ 経営者による継続企業を前提とした会計方針の適用の適切性、また、入手した項目に基づき、会社の継続企業としての存続能力に対して重要な疑義を生じさせる可能性がある事象又は状況に関する重要な不確実性が存在するか否かを評価する。この評価は、報告書日までに収集された項目に基づくものである。ただし、その後の状況や事象によって事業の継続性に疑義が生じる可能性があることに注意しなければならない。重要な不確実性が存在すると結論を出した場合、この不確実性に関して年次財務書類で提供される情報について、報告書の読者に注意を喚起する。かかる情報が提供されていないか関連性がない場合、限定意見を表明するか、又は不適正意見を表明する。
- ・ 全体としての年次財務書類の表示を評価し、年次財務書類が真実かつ公正な概観を表す方法で基礎となる取引や事象を表示しているかどうかを評価する。

ヌイイ-シュル-セヌ及びパリ-ラ デファンス、2020年4月9日

法定監査人

プライスウォーターハウスクーパース フランス アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

Jacques Lévi

Hassan Baaj